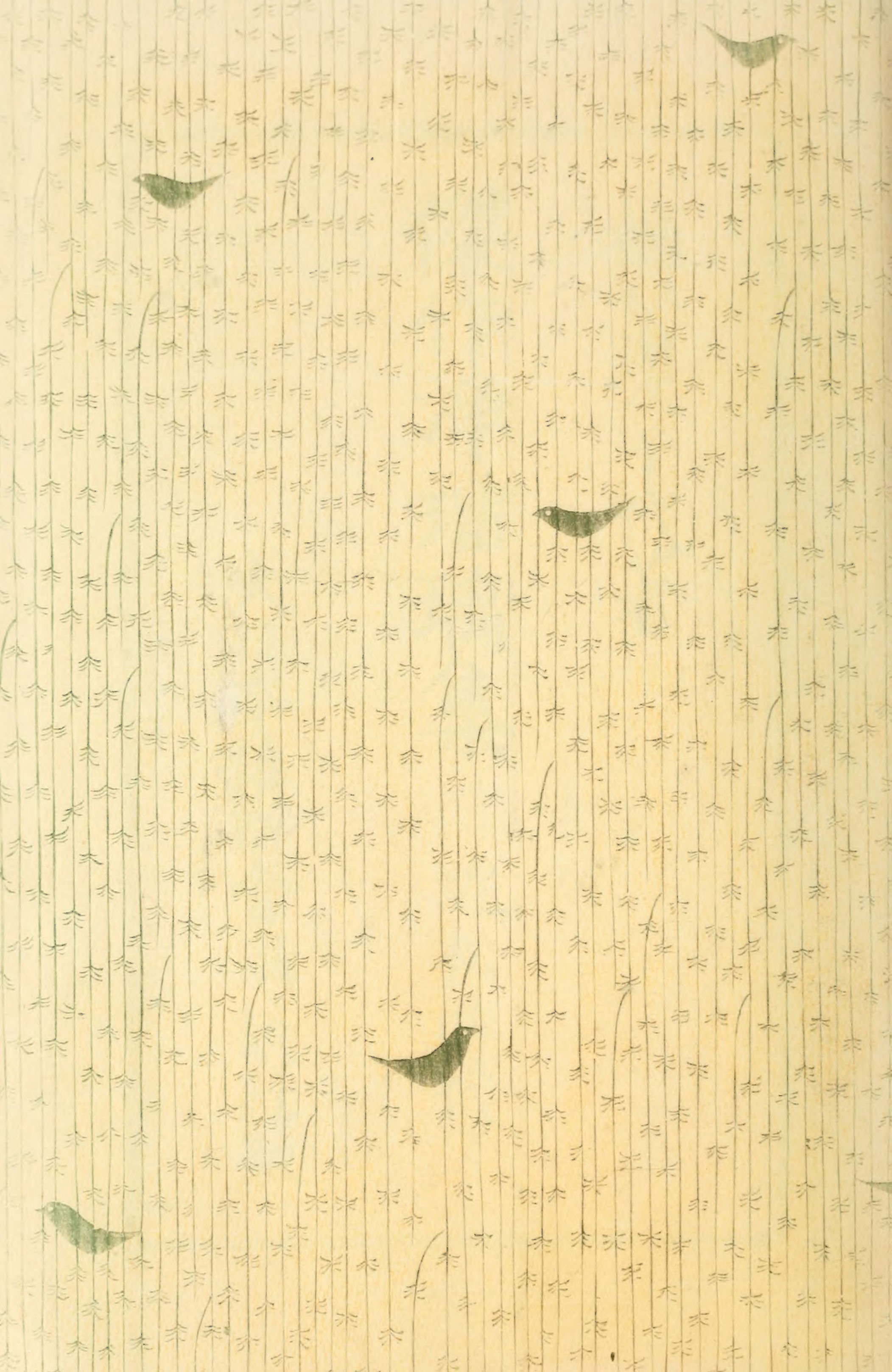
PL
768
J6H5
v.1

Higuchi, Yoshichiyo
Kessaku joruri shu

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY



Digitized by the Internet Archive
in 2011 with funding from
University of Toronto

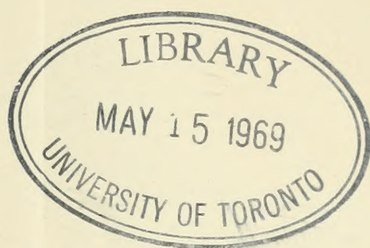
http://www.archive.org/details/kessakujrurish01higu

樋口慶千代著

傑作浄瑠璃集

近松時代

大日本雄辯會講談社版



PL
768
J6H5
v. 1

大坂大繪圖



本圖は、正徳改正の「大坂大繪圖」(享保九年後の補訂版)で、今回分り易くするため所々に當時の地名(黑字)を書入れたもの、近松在世當時の大阪は、是によつて略〻想見せられる。

大坂大繪圖

本圖は、正徳改正の「大坂大繪圖」（享保九年後の補訂版）で、今回分り易くするため所々に當時の地名（黒字）を書入れたもの、近松在世當時の大阪は、是によつて略〻想見せられる。

序

明治聖代以後の文學は姑く措き、我が國文學史上、最も精彩ある時代を求むれば、之を前にしては平安朝、之を後にしては所謂江戸時代である。　平安朝文學が貴族生活の耽美的情趣を基調としたものであるに對し、江戸文學が民衆の義理人情に本づき、愛慾と物慾との交錯した赤裸々の人間生活を取扱つたのは、誠に意義ある對照である。

然るに時代の古い、題材の國民大衆と緣遠い平安朝文學が、既に幾多の學者によつて、或は訓詁に、或は考證に、或は評釋に、殆ど餘蘊なきまでに研究し盡された觀あるに對し、時代も題材も共に我々に近く、その一線一畫の描寫も現代人の魂を搏つ我が江戸文學が、思ひの外、或る特殊の部分以外は研究されず、又普及されてゐないのは、誠に不可思議な事である。　不可思議な事ではあるが、又否み難い事實である。

これは、一面には儒學の影響で、稗史・小說・演藝等は士君子の讀むべきものでないと考へた結果でもあらう。又他面には維新以後、外來文化の攝取に急にして、これ等の研究鑑賞に努むる暇が無かつたにも因るであらう。しかし時代の進展は人を俟たず、近いと思つてゐた江戶文學も、今は既に古典の域に入つて、近松の名文も西鶴の傑作も、原文のままではおろか、解釋さへも困難な時代となつて了つたのである。それだけに又、近來國文學研究の勃興につれて、江戶文學に對する國民の關心と待望とは、日一日と倍加されつつあることも事實である。

殊に今日は日本精神が旺んに高調され、再び祖國文化の本質を探求せんとする機運に燃ゆるの秋である。我が民衆文學の精粹たる江戶文學に正しき評釋を施し、その神髓を廣く天下に紹介し、以て後昆に傳へる事は、正に現代國文學者に與へられた最大の使命であるといふも過言でないと思ふ。

隨つて之が研究に對する我等の期待と囑望とは、實に深くして且大なる

ものがある。卓越した學者の協同的研究、信憑すべき底本の蒐集、複雜多面なる資料の整理、更に加ふるに學究的精緻さと大衆的平明さとの諧調、原典の持つ特殊のかをりや、もちあぢを如實に今人に傳へるための工夫等が必要である。斯くして初めて國民の總てが喜んで愛讀し、容易に鑑賞し得るものとなるであらう。併しそれにはさまざまの困難と苦心とが伴ふ。先人が幾たびか企てようとして企て及ばなかつた理由はそこにあつた。

然しながら、如何に難事なればとて、文學史上のこの一大寶庫を、このまま開かずの扉として遺し去る事は、昭和國民の恥辱であり、邦國文化の痛恨事であると謂はざるを得ない。

この時に當り、我等は突如として快報を得た。畏敬する學友和田萬吉・笹川種郎・樋口慶千代の三君は、數年に亙る苦心計畫の結果、立案漸く成就し、斯界の權威藤井乙男・河竹繁俊・穎原退藏・三田村玄龍四君の協力と、講談社長野間淸治君の義俠的助力とを得て、この至難なる事業を見事に成し遂げられ、

ここに燦として輝く「評釋江戸文學叢書」の刊行を見るに至つた。

斯くて、門外不出の稀覯本の蒐集、各部門一流權威者の動員、大出版社の肝煎、他に得易からざるこの三位一體の陣容の下に、遂に前人未踏の大秀峰が、今や遺憾なく踏破された事は、眞に學界の一大慶事であり、文化史上不朽の業績であると共に、又出版界未曾有の壯擧と謂はねばならぬ。

待望日久しくして、出づべきものが遂に出たのである。私は滿腔の感激と敬意とを以て、全同胞と共に、この成功を喜ぶものである。

昭和八年十二月

上田萬年識

はしがき

江戸幕末までの各種の刊行書中で、著作數に於て最大なものは淨瑠璃本である。其の各派の淨瑠璃中で、最も文學的價値に富めるものは蓋し義太夫淨瑠璃であらう。其の作者の中には、絶世の文豪近松門左衛門を始めとして、幾多の名匠續出し、其の構想はいづれも、義理の精神と人情とを絡ませて描寫した。實に淨瑠璃の要點は、我が道徳觀念の表現である。そして其の豐麗な詞章が太夫の美聲で語られ、音樂と操人形の巧妙な所作とが之に伴ふ時、興味は倍加する。

聽衆觀客は、日常の雜務に逐はれて思ひ到らなかつた己が魂の姿を、この樂劇の中に見出し、己が内生活を喚起して共鳴共感する。そして現實生活からは得られぬ歡喜を享け、以て内生活を深大にし、豐富ならしめるのである。斯くして義太夫藝術は、之を鑑賞した我等の先人に大きな影響を與へ、且大衆教育に與つて大きな力のあつた事は、他の何物も及ばぬであらう。思ふに我が國民性は、この側から作られてゐる事が頗る大なのである。

私が小學生であつた頃、祖父母や兩親が我等兄弟を折々膝許に集めて、忠義や孝行や情深い者の話をしてくれた。其の度毎に喜んで之を聞き、深く感動し同情したものである。然し其の話が何の本に出てゐるかといふ樣な事は、まるで無頓着であつた。其の後、年を

とり、淨瑠璃を聞き芝居を見、又淨瑠璃本をも讀んで其の出處を知るに及び、既に亡くなつた祖父母や兩親が、話してくれた其の昔を追憶する情も手傳ひ、言ひ知れぬ愛著を淨瑠璃本に感じたのである。ありていに告白すれば吾人は、學校で倫理の講義を聽いたそれよりも、家庭で淨瑠璃にある立派な話を面白く聽いた方が、却つて印象が深いのである。

今や外國思想はびこり、其の思想にかぶれて、兎角我が國の文藝を措いて、徒らに外國文藝を讃美する者がある。それ等の者は、我が國民道德や我が藝術の鑑賞を生齧りにして、自ら卑下してゐるのであらう。かかる時勢に際會した我々學徒は、大衆に我が國獨自の文學を認識して戴くやうにし、そして更に我が文學の向上に志し、覺醒から伸展へ、導くやうにする事が最も大切なのである。それには我等の先人たちの最も多くに愛されてゐた義太夫文學の研究も急務の一であらう。希はくは諸君よ、是非とも義太夫文學の傑作を讀んで戴きたい。實際之を讀めば誰にでも面白いのである。又其の研究は、この樂劇に内在する眞實な意義と價値とを知り、我が國民性を正確に自覺する助けになる。之を大にしては我が國民が世界に立つて、人類の幸福を將來する事にもなるのである。

淨瑠璃の要點は、我が道德觀念の表現である事は既に述べた。そして其の所作は人形による幻華劇である。最も欣ぶべきは現實劇の性質をも具備し、人形遣（にんぎやうつかひ）の巧妙な技によつて、俳優のなし得ぬ事をも人形が演ずる事である。

然し古典劇の通弊として、往々描寫の上に深刻さが乏しく、個性描寫とか性格描寫とかの上にも物足らぬ憾がある。又不自然な技巧の加はつてゐる事も認めねばならぬ。故に吾人は古典劇の短所を補ひ、實質を摑んで進まねばならぬ。思ふに我々の任務は、大和民族が古い傳統によつて培はれた精神力、すぐれた意思の力を本當に作興して國運の隆盛に資し、更に偉大な文藝の出現に向つて精進すべきである。

それには必ず我が國の過去に作られた優秀眞實な文藝と離るべからざるのみならず、時勢の進歩に順應して、其の上に創作された物であらねばならぬ。かるが故に吾人は、社會の方々に對してこの樂劇を敬愛支持して戴き度く、これが研究を慫慂する所以である。寔に現在の我が國民は、あらゆる方面に於て、國民としての周到な反省自覺が要求されてゐる時勢である。是に於て本書が大衆に愛讀されて、文藝の上にも精神文化の上にも、貢獻する所あるべきを希ひ、余が菲才の限りを盡した。

思へば本書は余が、幾歳月構想に、執筆に、校正に、呉竹の節をこめて日夜辛苦した著述である。今之を世に出すは、恰も愛子を千里の旅に手放す心地がして、萬感胸に迫つて來る。そして畏友野間清治君を始め、講談社の諸君は、この著述を是非立派な物にしてやらうとして、到る處微に入り細に亙つて教を垂れ給ひ、一方ならぬ厚意を寄せられた。

希くは本書よ。汝能く、講談社諸君の恩や、又先人の研究資料に啓發された恩を感謝し、

我が使命を齎して津々浦々までも周行せよ。且汝の任の重きを忘れず、大きな抱負と深き自信とを以て、满天下の大衆に見えて愛されよ。

昭和十年三月

樋口慶千代識

淨瑠璃概說

淨瑠璃の起源は足利義政の頃であらう。其の名稱に就いては「十二段さうし」の主人公淨瑠璃姫藥師如來の申子の名に據つたものであらう「猿轡」（著者未詳。能樂評判記であつて三冊もの。萬治頃刊）に、

「まづ淨瑠璃の義は、文安年中に宇田勾當といふ座頭はべり。盲目たる事を深く悲しみて、因幡堂の藥師如來の誓の深き事を尊みて、數年肝膽を碎き祈りはべりしが、或時三七日通夜しはべりて歎じていふ、「予人倫に生まれながら、目瞳瞢瞢たり。五體不具にしては生ける甲斐なし。あはれ願はくは、予が眼をあけてたび給へ」と、血の涙を流して祈りければ、如來も哀れとや思しけん。三七日の曉、山の端にかかる有明の月鮮かに見え侍り。勾當餘りの嬉しさに、平家の十二の卷に準じ、又は藥師の十二神に評して、やすだ物語といふ事を十二段にして語りき。淨瑠璃國土の藥師たる故、瑠璃光如來と號し奉れば、則ちかたどりて淨瑠璃と名附けたり。根本・平家より出で、しかも節の品多く、其の法ありとなん」

とある。

淨瑠璃の事が見えてゐる古い物では、「宗長日記」（柴屋軒宗長撰）享祿四年八月十五夜の條に、

「一兩輩人をつかはし小座頭あるに淨瑠璃をうたはせ興じて一杯におよぶ」

とある。これは駿河國宇津山の記事である。また「守武千句」（天文九年成）に、

いとゞだに座頭まがひの杖つきの（前句）　淨瑠璃語れともし火のもと（附句）　こよひはや時は丑若ふけはてて（又附ご）

とあるから、其の昔既に片田舍宿々驛々で牛若・淨瑠璃姫の情事を語つてゐたのである。

現存せる淨瑠璃の最も古いものは、普通に「十二段さうし」（作者及び著作年代未詳。或云足利義政時代）であるといはれてゐる。然し其の本文が、其の當時琵琶法師どもが語つた淨瑠璃と同じ物であるか、はた讀本としての物であるかは詳かでない。

「十二段さうし」は其の名の如く十二段本もあれば、他に八段本も十一段本も十五段本も十六段本もある。思ふに語り本もあれ

は、又讀本もあつたのであらう。

又これ等を語るにも、扇子を搔鳴して拍子を取り、極めて單調なものであつた。「鸚鵡が杣」の序文にも、

「淨瑠璃はじまりて百十餘年、瀧野・澤住兩檢校平家にくはしく琵琶の妙手たりしより淨瑠璃物語といふ草紙を綴り直して、藥師の十二神をかたどり十二段といふ節を語り出せり、其の時は三味線に合はするといふ事もなく、扇を開き左に持ち、右の手の爪先にて骨と地紙とを搔鳴して、色々の拍子を取りたる事なり、其の十二段の目錄さへ、今は知りたる淨瑠璃語りもなし」

と見えてゐる。瀧野檢校の事は、「色道大鏡」に、

「抑も淨瑠璃は瀧野勾當節を付けて、文祿三年甲午の年より語りはじめたり、この淨瑠璃に本節とてあり、この本節に表裏とて祕傳あり」

とある。當時の淨瑠璃語りは座頭であつて、人の集る神社や、賑やかな路傍などに、さゝやかな日除けをした中で語つたり、又は酒宴の席などに招かれて語り、或は泊り／＼の旅舍に呼ばれて語り、旅から旅へ放浪する者もあつた。

永祿年間（これには異説もある）に三味線が渡來してからは、これを彈じて淨瑠璃を語るやうになつた。

三味線は琉球から堺へ渡つた。堺の人で中小路といふ琵琶法師が、それに妙音を出すやうに工夫を凝らしたものであらう。但しこれ等の事に就いては異説もある。「糸竹初心集」に、

「抑も日本に三味線を彈き初めし事は、文祿の頃ほひ石村檢校といふ琵琶法師あり、心たくみにして器用無双者なり、或時琉球の島に渡りけるに、彼の島に小弓といひて糸三筋にて鳴らす物あり、小さき弓に馬の尾を絃にかけて彈くなれば、小弓とはいふとぞ、石村これを探り見るに、琵琶をやつしたるものなり」

とある。又「竹豐故事」に、

「抑も三味線の來由といふは、元來琉球國の弄び物ゆゑ琉球絃と號す、琴・琵琶・和琴等の音を摹したるものなり、日本に之を傳來せし初めは、人皇百七代（百六代の誤）の帝王正親町の院の御宇、永祿五年壬戌の春琉球より泉州堺の津に渡り來り、其の頃の武臣織田信長公下知あつて、之を朝廷に献じ奏覽に入れ奉る」

「糸竹大全」に、

「琵琶をひく如くに淨瑠璃といふ事をのせて、三味線をひき始めたるは澤住がなす所」

とある。それに王朝時代から行はれてゐた傀儡（人形遣をいふ。くぐといふ葛の綱の強いのを人形に附けて舞はせたから出た詞であるといふ。我が人形芝居は、其の起源を神事に發し、天下泰平を祈つたのに始まり、次第に娯樂化し、藝術化したものであるといふ。）の技が結びつくに至つて、淨瑠璃は忽ち舊來の面目を一新した。慶長頃には既に樂劇としての地盤が成立つたのである。

「淨瑠璃大系圖」に、澤住檢校の門人目貫屋長三郎が、人形を淨瑠璃に合はせて操る事を工夫した由見えてゐる。一說に、淨瑠璃に人形を操る事を始めたのは、淡路の人引田重太夫であるともいふ。

當時淨瑠璃の語り物は、十二段さうしや、御伽草子や、幸若の舞の本や、或は其の燒直しであつた。「古鄉歸江戸咄」に、

「京田舍迄國端島まではやりける程に、四條川原にて芝居をたて、六字南無右衛門といへる女太夫語りける時、十二段ばかりははや人の聞きふれて珍らしからざるとて、舞にまふ屋島・高館。曾我などを彼節に語りける」

「東海道名所記」に、

「淨瑠璃は京の次郎兵衛とかやいふ者、後には淡路丞と受領せし、鎌田政清が事を語りて人形を操り、其の後牛王の姬・阿彌陀の胸割などいふ事を語りける」

「還魂紙料」に、

「昔の淨瑠璃に梵天國と題するあり、梵天國の册子「御伽草子」によりて作れるものなり、この淨瑠璃は、慶長・元和の頃河內左內・南無右衛門等が語り出しゝが傳はりて、近く貞享・元祿の頃までも、虎屋永閑・天滿八太夫なんど、淨瑠璃の見台には必らず此の梵天國を語りけるとぞ」

江戸の操人形淨瑠璃芝居は、元和二年に杉山七郎左衛門（後に丹後掾といふ）が京から江戸に下つて興行したに始まる。「色道大鏡」に、

「杉山七郎左衛門といふ者世に出て瀧野直傳の本節を語り、最も淨瑠璃に於て中興の開基たり。杉山江戸に來り、元和二年内裏

の年より芝居をたて、操りをして淨瑠璃を語る、其の後杉山氏承應三年の夏江戸より京都に上り、忝くも口宣を頂戴して天下一杉山丹後掾藤原の淸澄と名乘る」

「奈良柴」に、

「杉山七郎左衞門といふ町人、瀧野の妙曲に歡喜し深く望んで師弟となり、伎藝を覺え得て東都の一風とす、又小平太といふ者瀧野の弟子にて、京都よりして慕ひ來りて、七郎左衞門の助音を語る」

とある。小平太は後に薩摩太夫といひ、入道して薩摩淨雲といつた人であらう。

寬永の初めには、澤住の弟子薩摩淨雲が京から江戶に下つて、芝居興行に成功した。そして其の門下から數多の秀才が出た。抑も淨瑠璃發祥の地は上方であるが、其の勃興は江戶の方が先であつた。其の曲風も、古說經節に準據した上方の柔軟なものから、江戶氣質の勇健なものに轉じた。

淨雲は從來の短い端淨瑠璃（「十二段さうし」は長篇であるが、實際は其の一部分を語るに過ぎなかつた）を捨てて、續き物の段淨瑠璃（全篇を六段に分けたものである）を創めた。其の高弟櫻井和泉太夫（後に丹波掾といふ）は、金平淨瑠璃を語り創めた。

金平淨瑠璃とは、坂田金平又は之と類形の武勇談を主題とした淨瑠璃をいふ。これ等は主として六段物である。

京都では淨瑠璃の發達遲々として振はなかつたが、寬文年間に淨雲の高弟虎屋源太夫が上京してから隆盛に向つた。其の門から山本土佐掾（角太夫）・井上播磨掾が出で、播磨掾の門から淸水理兵衞が出た。理兵衞の門から希代の名匠竹本義太夫が出でて、絕世の文豪近松門左衞門と提携するに至つて、浪華淨瑠璃の發達は嶄然群を拔いて古今に獨步し、世界に誇るべき我が幻華藝術を大成した。

淨瑠璃は數多の流派に分れたのであるが、就中現今も流行してゐるものは義太夫節・常磐津節・淸元節である。これ等の淨瑠璃中で最も文藝的價値に富むものは、蓋し義太夫淨瑠璃であらう。近松の後の作者も近松の影響を受けて名篇傑作を出し、延享・寬延頃に於ては義太夫淨瑠璃の黃金時代を現出した。

淨瑠璃本刊行の先驅をなせる繪入淨瑠璃本（町繪本及び俗に虱本と稱する繪入の細字本、それに金平本と稱する繪入の淨瑠璃本を併せていふ）は寛永に始まり、寛文頃になつて最も盛んとなり、享保年間に至つて絶えた。其の間約百年に亙つて刊行された物は千種に上るであらう。

繪入淨瑠璃本の最も古いものは、「たかたち」（行數二十三乃至二十九行の横本、寛永二年京都寺町妙滿寺之前勝兵衛開板。この本は稀書複製會の摸刻本の中にある）であらう。

又淨瑠璃を生んだ說經節の本、「せつきやうかるかや」（行數十一乃至十三行の中形本、寛永八年京都淨瑠璃屋喜右衛門版、町繪本。この本も稀書複製會の摸刻本の中にある）も刊行された。

江戸で金平本の開版は萬治初年頃に始まり、後に戰記物などに轉じて正德後に及んでゐる。上方で金平本の開版は江戸よりも古く、そして貞享に及んでゐる。

又大字稽古本の刊行は延寶から幕末に及び、義太夫本だけでも其の種類千四百に達するであらう。

大字稽古本の最も古いものは延寶七年刊の八行本、「牛若千人切」（宇治加賀掾正本、延寶己未仲夏、京都二條通寺町西へ入丁山本九兵衛版）であらう。後には種々な行數の本も刊行されたが、就中七行本は後世最も多く、淨瑠璃稽古本の形式となつた。「外題年鑑」に「吉野都女楠の時よりも大字七行となし始め云々」とある。「吉野都女楠」は近松門左衛門作で、正德元年九月十日から初めて竹本座に上演されたものである。

大字稽古本は、其の形式をもともと光悅の謠曲本に倣つたものであるので、其の書風も光悅風（卽ち近衛流）から變形したものである。

淨瑠璃本の刊行は甚だ盛んであつた。そして淨瑠璃そのものは、歌謠及び戲曲の大きな源をもなし、以て我が通俗文藝の上に多大な貢獻を齎したものである。

冒頭にも一言した如く、德川時代に刊行された各種の書籍中で、淨瑠璃本は其の著作數の多い事に於て、實に最高位

に立てるものである。以ていかに民衆に愛讀されてゐたかが窺はれる。

淨瑠璃は既に述べた如く、其の文の妙味を讀む事と、人形の所作を見る事と、三味線の響や太夫の音節を聞く事と、この三方面から成立つてゐる樂劇である。故に淨瑠璃本を讀むだけでは、淨曲の詞章に對する完全な鑑賞法とはいへない。これを道行の文に見るも、緣語や掛詞や頭韻法や脚韻法や、また對句法などのあらゆる修辭上の方法を巧みに用ひ、古歌・故事などを引用し、概して七五調の美文を以て、旅行の趣を描き出してゐる。其の爲に文章冗長となり、事件の展開が緩慢となる嫌がある。蓋し道行の文は、劇の中心が或場所から他の場所へ移動する間であつて、道中の趣や風景に興味を感じさせるのが主である。其の感興を喚起させようとして、美辭麗句を連ねる事によつて往々難澁曖昧なものとなり、或は道中の土地が前後し、或は横道に入つたりして、讀者に倦怠の心を催させる事もある。然し其の詞章が太夫に語られて三味線の節奏に乘り、人形の俯しつ仰ぎつ行きつ戻りつ振向きつ立止まりつ、其の所作が美しい背景の中に融合調和する。そこに冗長とか緩慢とか、其の他理路を辿る遑なくして直に感情に訴へる爲、妙文となつて耳に響き、妙な調と舞臺効果の美しさとに、觀客をして恍惚たらしめるのである。

又男女相愛の甘い場面や情死などの悲慘な場面も、これ等を美しい人形の所作に於て見る時は、何の嫌味なくして其の愛憐或は哀痛の情胸に迫り、言々句々人の心を打つであらう。

要するに、淨瑠璃の詞章を十分に鑑賞する爲には、其の音節曲譜や舞臺裝置や、人形遣の事までも、悉く知らねばならぬは勿論である。が此等は近松前後の古い時代に於ける、精確な事は到底知れぬし、又昔と今とは大いに變遷してゐる。人形の遣ひ方に就いていふも、上方と江戸とは既に違つてゐる。地方地方でも異つてゐる。これ等は、それぞれの專門家や藝人の範圍にも屬する事であつて、本書はそれ等の研究までは、行屆かぬ事を斷つて置く。

凡例及び底本

一、本書は希世の文豪近松の作品を中心として、其の時代に於ける優秀な曲の中から、余が觀る所に從つて拔萃したものである（本書では之を上卷とする）。そして後の隆盛時代篇（之を下卷とする）に續けた。

一、それ等の名曲に就いて、解題・作者傳・實說（又は出處）・影響・登場人物・梗概・評註・追考などの項目に分けて、所要の事項を詳說した。中でも最も力を注いだのは註釋である。勿論一篇の趣意を把握するのも大切な事であるが、其の基礎をなす語句を正しく深く理解する事は、更に大切な事であると信ずるからである。

一、地名には變遷があつて、殊に支那の地名などは、之を現今の地名に當てては、却つて分りにくい場合もある。よつて必ずしも現今の地名に限らず、最も分り易いと思ふ地名に從つた。

一、院本の用字例は甚だ蕪雜である。卽ち當字・誤字や、假名遣などの語法の誤がざらにある。送り假名も不足がちである。ここに於て誤字、及び誤解を招き易い當字を訂した。そして誤讀の虞がない限り假名を漢字に當て、振假名を施したりしたものもある。また會話の文には「　」を附加へた。そして註釋を極めて多くした。斯くしたのは丁寧親切を旨として、大衆に愛讀して戴く事を希ふからである。

一、假名遣・語法は總て底本を尊重して改めない。假名を漢字に書替へても、底本の假名を其の儘振假名にして殘して置いた。これは其の昔の讀癖を粗略にせぬ爲であり、且はさかしら事といはれるを氣遣つたからである。故に本書は大體底本の姿を其の儘に存せるものである。

一、句切も底本に從つた。これは語り物として間隔を示し、其の間に人形の所作の入る場合もある。然るに讀物として

句切を改めては、浄曲としての價値を毀損するからである。

一、地・フシ・三重、其の他種々の音曲上の語なども、總て底本の通りにしようとして苦心したものである。故に一見錯雜に見えても、それは決して疎略にしたものではない事を知つて戴きたい。本書は總て印刷の許す限り、底本を嚴守したものである事を重ねて申して置く。

一、本文中に※を附けた語句は之を拔出し、（）を附して頭註を施した。◉を附けたものは、之を卷末に五十音順に排列し、更に詳解を加へて**追考**とした。〈〉を附けたのは、其の下の本文に對する評である。

一、頭註に拔出し、又は追考とした語句は、本叢書全般の索引中に五十音順に編入した。この別卷索引は**江戸時代語の辭書**たらしめようとしたのである。

底本は次の書に據り、他の古院本をも參考した。

曾根崎心中 付り觀音廻り　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　八行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

傾城反魂香　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

丹波與作待夜のこむろぶし　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　八行本

卷末に「正本屋山本九兵衛版　大坂高麗橋壹丁目山本九右衛門版」とある。

おなつ清十郎五十年忌歌念佛　近松門左衛門撰　正本　八行本　山本九兵衛版

奥に「右此本は太夫ぢきの正本をもつて板行致し候されば初心稽古のためこと〴〵くかながきにしてふししやうくぎり三味線ののりかたほどひやうし三重おくりのしな〴〵ひみつを殘さずあらはし令板行者也　山本九兵衛板」とある。

忠兵衛梅川 冥途の飛脚　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　八乃至九行本

巻末に「大坂御堂筋北久寶寺町正本屋仁兵衛印」とある。

國性爺合戰　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

美濃紙判稽古本であつて、奥に竹本筑後掾の跋文がある。

鑓の權三重帷子　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

曾我會稽山　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　正本屋山本九兵衛・山本九右衛門版

博多小女郎波枕　近松門左衛門撰　竹田出雲掾淸定正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

奥に「予以著述之原本校合一過可爲正本者也　竹田出雲掾淸定」とある。

紙屋治兵衛きいの國や小はる 心中天の網嶋　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

女殺油地獄　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛・山本九右衛門版

心中宵庚申　近松門左衛門撰　竹本筑後掾正本　七行本　山本九兵衛版

曆　井原西鶴撰　宇治加賀掾直傳　八行本　山本九兵衛版

巻末に「貞享二乙丑歳正月吉日」とある。そして加賀掾の跋文及び版元が刻してある。

傾城八花がた付り好色八徳一損　錦文流撰　太夫直之正本　十行本　奥附缺

八百屋お七　紀海音撰　豐竹越前少掾正本　八乃至九行本　正本屋喜右衛門版

心中二つ腹帶　紀海音撰　豐竹上野少掾正本　七行本　西澤九左衛門版

奥附に「音節は此道の父淸濁は文句の母なれば正本まことに珍重すべきもの也　豐竹上野少掾「印」　作者紀海音

大坂下久寶寺町三丁目正本屋西澤九左衛門版「印」」。

傑作浄瑠璃集 上

目次

題簽　安田靫彦
裝幀　小村雪岱

曾根崎心中

解　題

元祿十六年五月七日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門(時に五十一歳)であつて、俗に世話物の初作と稱される名高い淨瑠璃である。

本曲は、おやま操の名人辰松八郎兵衛がお初の出遣を勤めて、空前の好評を博した劃期的のものである。(改訂增補の「お初天神記」は附載せぬ)

作　者

近松門左衛門は作者名であつて、姓を杉森、名を信盛、通稱を平馬といひ、巣林子、不移山人、散人不移子、又は平安堂と號した。承應二年、京都地方に生れた。其の家柄は、彼の辭世といはれてゐる文に、「代々甲冑の家に生れながら武林を離れ」とあるから、武士の家に生れたのであらう。

「竹豐故事」(寶曆六年の序がある)に近松の事を述べて「元來は京都の産にて、去る堂上の御家に仕へ、本姓は杉森氏にして由緒正敷人成しが、故有て浪人と成」とある。「淨瑠璃譜」には「出生は近江國、高觀音近松寺御坊にて出家をきらひ、京都にくらし居られし」と見え、「南水漫遊」「嬉遊笑覽」「橘庵漫筆」「卯花園漫錄」「蓑笠雨談」には、越前又は北越の産とし、一說に三州ともいふと見え、「戲財錄」には、唐津の近松寺に遊學し、衆生化度の爲大悟還俗したといふ說が載つて居り、これから推測して唐津の生れといひ、大田南畝の「平安堂近松翁墓碣」の文稿に、「按翁本姓杉森、諱信盛、字平馬、長門萩人」と見え、「聲曲類纂」にも萩の生れといひ、「增補和漢書畫一覽」には、出雲國大原郡近松村の生れといひ、「戲曲小說通志」には、周防國山口の生れといひ、其の他長門國大津郡深川村の產ともいふ。近頃、淀藩士杉森家の系譜が公にされた。それによつて、巣林子の祖父市兵衛信重は、淀藩主稻葉美濃守に仕へ、父信義は嘗て越前宰相に仕へた人であるとの說が有力になつた。

十九歳の時、「白雲や花なき山の恥かくし」の句を詠んで、山岡元隣撰の『寶藏』追加發句に載つた。二十四歳の頃は正親町從一位に仕へたといひ、又阿野家の雜掌であつたともいふ。戲曲に筆を染めたのも此の頃である。彼の壯年時代は、己が好む所に從つて俳優の群に投じ、都萬太夫座(四條の歌舞伎芝居)の道具方となり、或は堺の夷子島で、榮宅(貞享四年頃の興行師)と組んで「徒然草」の講釋をした事もある。三十四歳の時から竹本義太夫と提携し、義太夫の旗揚を祝して『出世景淸』(貞享三年二月四日より竹本座に上演)を作つた。また

歌舞伎脚本にも筆を揮つたが、寶永六年霜月に名優坂田藤十郎か死んでからは、歌舞伎との緣薄くなり、享保九年霜月二十二日に七十二歳で歿した。墓碑は兵庫縣川邊郡小田村久々知の廣濟寺（日蓮宗）と、大阪市東區中寺町（市電上本町五丁目下車）妙法寺（本門法華宗）とにあり、法名を阿耨院穆矣日一具足居士といふ。彼には妻もあり、多門といふ子もあつたが、それ等の傳記も明らかでない。

巢林子自筆、九月十三日、後藤小左衛門宛消息文の中に、「御賢息樣へも宜御左右可被下候多門義も以別紙可申上候へ共云々」と見え、また同自筆、六月廿三日、和田忍笑宛扇の禮狀の文中に、「多門ばゝへ毎度御音傳忝奉存候倚々大形に被成云々」とある。また「反古籠」に門左衛門の事を記して、「兩の座（竹本座）より一年の給金五十兩なり、增して百兩にせん事を云ひければ、辭して曰く、我生涯は五十兩づゝにて足りぬ、死後に及びて、其增金五十兩を悴へ合力して給はるべしと云ひける故、約束の如く歿して後竹本座より、悴へ一年五十兩づゝ送りしは、父巢林子の德澤なりと、吉田鬼眼語りき」とある。

巢林子の閱歷に就いて、これ以上疑問はどこまでも疑問であつて、正確な詳しい事が知れぬのは遺憾に堪へぬ。

彼は篤學で、神祇釋教無常の世態も人情も味ひ盡した人である。そして古典籍は勿論、新刊書をも涉獵した。（「堀川波鼓」（寶永四年十二月上演）」を作るには、錦文流作の「熊谷女編笠」（寶永三年刊）を參考し、「心中宵庚申」（享保七年四月上演）を書くには、紀海音作の「心中二ツ腹帶」（享保七年四月上演）を參考した事などは、これ等の作を併せ見て知り得るのである）。彼が作品に使用した詞は、神代から享保に及び、國土も會津から薩摩の果までの諸國に及んでゐる。（然し彼の旅行は、近畿外には殆んど出なかつたやうである）加之、幸若舞曲や謠曲、狂言は勿論、當時の歌謠俗曲などの音樂方面の物をも取入れて、之を彼の劇詩中に應用した。

彼はまた、當代の學者高僧、其の他各方面の人々に接して、見聞を博め知識を擴げつつ、絕えず努力鍊磨の功を積んだ。そして義太夫の爲に其の深博な蘊蓄を傾倒し、以て我が劇詩の向上に生涯を捧げた。斯くて門左衛門の靈腕・義太夫の美聲、相俟つて天下の人氣を博し、神韻縹渺たる幻華藝術を大成して、永く世に傳ふべき妙文の數々を殘した。實に我が國空前の國民的大劇詩人と謂ふべきである。

彼は、在來の感傷詠嘆を旨とする傳襲的な舊套を打破して、前人未踏の境地を開拓した。即ち現實生活に卽して眞の人間を描寫した。それは時代物よりも世話物に於て、最も能く現はれてゐる。

彼の世話物には、好んで遊蕩兒や遊女や心中物を書き、卑俗な悪洒落も往々あるので、古來士君子の讀む物にあらずとして、隨分批難されたものである。これ等は彼が淫靡な元祿時代に在つて、その作品の好評を博すると否とは、竹本一座の生活に影響するのであるから、努めて俗受けに重きを置かねばならぬ、苦しい立場にあつたからでもあらう。彼の作品を深く吟味すれば、批難した見方の皮相であり、誤つてゐる事に氣附くであらう。

凡そ文藝作品の特徴は、必ず其の時代の影響と、作者の個性とによる事が多い。殊に優秀な作品に於て、作者の個性の表はれる事が著しいのである。吾人は巣林子の襟度を彼の愛の藝術の中に見出して、言ひ知れぬ懷かしさを感じる。「菜根譚」に「この心常に放ち得て寛平ならば、天下自から險側の人情なからん」とあるが、これは彼が體得した所である。

娯樂を以て淨瑠璃の本義と心得てゐた時代に、彼は不易の人情と義理とを絡ませて、彼の心に儼立する道徳觀を劇詩の上に絶叫した。そして我が國民精神を傳へて國民性を明らかにし、以て或は武士道の謳歌となつて現はれ、或は懷かしい人情の極致となつて現はれてゐる。罪な子を述べても、其の者の心の中の悶々悲痛の情を、微に入り細に亙つて說き盡して、同情の涙を灑ぐ。また淪落の女にも情愛の極美を盡して、其の薄幸な運命を悲しむ。そしてこれ等人間苦・社會苦に泣く人々に對して、現實世界で救ふ事が出來ぬならば、せめて宗教の世界で之を救はうとした。ここに於て「因果應報の理」「煩惱卽菩提」「成佛得脫」「懺悔滅罪」を說き、「現世は夢幻の如く泡影の如きものである。衆生を迷はし惱ますものは總て煩惱である。煩惱を斷滅し眞理を證得して無我無念の境界に達する。之を涅槃といひ、人生究竟の樂地である」との釋尊の敎理を應用して、信仰に生きる心胸の輝きを投げかけたものである。斯くして彼は愛の藝術の爲に、不斷の精進を續けた。

人は我執の偏見から脫して、更に進出するは容易な事でない。大衆が道徳論を千言萬語聽かされたとて、直に轉向するものでもなく、高遠な眞理が耳に入るものでもない。されど近松の如き大劇詩人が、理想に燃え信仰に燃えて力を注いだ靈腕には、一言一句も自信の緊張を示し、讀者は之に陶醉して美しい詩の國に遊び得るのである。

吾人は、近松の詞章が年を追ひ洗煉されて圓熟し、益々美化され詩化されて行くのを觀て、深き興味を覺えると共に、其の奥底に流れる崇高な理想を汲んで、其の現實化を思はざるを得ないのである。且又彼が社會風教の上に大きな効果を與へ、後世の劇詩に其の範を垂れた業績を偲んで、甚深の感謝を捧げねばならぬと思ふ。

巣林子著作目次　淨瑠璃及歌舞伎脚本（歌舞伎脚本には△の符を附す。曲名の下の年月日は刊行又は初上演の時）

瀧口よこぶえ　延寶四年十一月。二十四歳

念佛往生記　同六年カ。二十六歳

「竹子集」（延寶六年八月刊）に「大原問答」と見え、後に修訂して「大原問答青葉笛」（寶永七年三月四日上演）と改題す。

赤染衛門榮花物語　同八年一月。二十八歳

鳥羽戀塚物語　天和元年以前。（この曲は「大竹集」〔天和元年刊〕に出づ）

元祿十一年に修訂して、「一心五戒魂」と改題す。

東山殿子日遊　延寶九年一月。二十九歳

つれづれ草　同九年五月上旬

世繼曾我　天和三年九月。三十一歳

以呂波物語　貞享元年三月カ。三十二歳

凱陣八嶋　同初年頃カ

賢女の手習幷新暦　貞享二年一月。三十三歳

千載集　同二年カ

元祿十四年に修訂して、「薩摩守忠度」と改題す。

盛久　同二年カ

後年修訂して「主馬判官盛久」と改題す。

出世景清　同三年二月四日。三十四歳

三世相　同三年五月

「夕霧三世相」「遊君三世相」「夕霧追善物語」ともいふ。

佐々木先陣　同三年七月十五日

題簽「佐々木大鑑」。

本朝用文章　未詳

天智天皇　元祿二年三月三日。三十七歳

正德五年九月本曲の一章を增補改作し、題簽「豐年秋の田」、卷頭「四季花らり」として刊行す。

津戸三郎　元祿二年五月
「門出八島」と同文なり。「門出八島」の刊年不詳。
忠臣身替物語　同二年八月十五日
題簽「今様かしは木」。「外題年鑑」に「今様柏木　元祿二年八月十五日」とある。
烏帽子折　同三年一月。三十八歳
元祿十二年一月修訂して、「源氏烏帽子折」と改題す。
十二段　同三年三月三日
「源氏十二段」ともいふ。元祿十四年九月に「源氏十二段長生島臺」と改題す。
大覺大僧正御傳記　同四年十一月以後。三十九歳
「女人即身成佛記」(元祿四年十一月カ)を修訂せるもの。
日本西王母　同五年秋。四十歳
「外題年鑑」に「日本西王母　元祿五年四月八日」とあれども、秋の上演であらう。又本曲と同文のものに「南大門秋彼岸」がある。其の何れが先なるかを知らず。
△佛母摩耶山開帳　同六年三月。四十一歳
松風村雨束帶鑑　同七年三月三日。四十二歳
融大臣　同七年八月カ

多田院開帳　元祿八年三月六日。四十三歳
釋迦如來誕生會　同八年四月八日
鎌田兵衛名所盃　同八年十月十二日
△今源氏六十帖　同八年正月カ
△傾城阿波鳴門　同八年三月カ
△曾我太夫染　同八年七月カ
△姫藏大黑柱　同八年十一月カ
△水木辰之助餞振舞　未詳
曾我七以呂波　元祿九年九月カ。四十四歳
題簽「義經追善女舞」。
賴朝伊豆日記　同十年七月十五日。四十五歳
百日曾我　同十年十月十三日
「團扇曾我」を修訂して改題したもの。
△百夜小町　同十年
△夕霧七年忌　同十年

△大名なぐさみ曾我　元祿十年
△上京の謠初　同十一年正月。四十六歳
△傾城江戸櫻　同十一年正月
當流小栗判官　同十一年二月十四日
△一心二河白道　同十一年夏カ
△傾城佛の原　同十二年一月。四十七歳
△阿彌陀が池新寺町　同十二年十月カ
根元曾我　不詳
今川了俊　不詳
浦島年代記　元祿十三年一月六日。四十八歳
天鼓　同十四年春。四十九歳
△御曹司初寅詣　同十四年春
△傾城富士見る里　同十四年春
せみ丸　同十四年五月六日
源頼義平師氏大掛物十幅一對　元祿十四年九月九日
「頼義北國落」を修訂して改題したもの。
曾我五人兄弟　同十四年十一月一日
△傾城壬生大念佛　同十五年春。五十歳
大磯虎稚物語　同十五年五月カ
賀古教信七墓廻　同十五年七月十五日
最明寺殿百人上﨟　同十六年三月四日。五十一歳
△傾城三の車　同十六年春
曾根崎心中付り觀音廻り　同十六年五月七日
△辛崎八景屏風　同十六年秋
おまん源五兵衛薩摩歌　同十七年一月十五日。五十二歳
△吉祥天女安産玉　寶永元年冬
△春日佛師枕時鶏　同元年冬
雪女五枚羽子板　同二年春カ。五十三歳
△傾城金龍橋　同二年夏カ

用明天皇職人鑑　寶永二年十一月

△傾城若紫　同三年以前

源義經將棊經　同三年正月二十五日。五十四歲

田村將軍初觀音　同三年春

初日上卷本領曾我　同三年三月二十七日

心中二枚繪草紙　同三年三月二十七日

後日下卷加增曾我　同三年夏

兼好法師物見車　同三年五月五日

碁盤太平記　同三年六月一日

與兵衞おかめひぢりめん卯月紅葉　同三年夏

曾我扇八景　同三年七月十五日

吉野忠信　同四年一月二十日。五十五歲

堀川波鼓　同四年二月十五日

京都で上演した時に「堀江川波鼓」と改題す。

卯月の潤色　同四年夏

酒呑童子枕言葉　寶永四年九月九日

享保三年十月上演の時に、第三段以下を修訂して「傾城酒呑童子」と改題す。

重井筒　同五年春カ。五十六歲

お房・德兵衞の情死は寶永四年十二月十六日未明である。よつてこの初上演は其の翌年の春であらう。

傾城反魂香　同五年四月カ

高野山女人堂心中萬年草　同五年四月十六日

丹波與作待夜のこむろぶし　同五年六月

正德二年三月再演の時に、「丹波與作」と改題す。

淀鯉出世瀧德　同五年末カ

おなつ清十郎五十年忌歌念佛　同六年一月。五十七歲

心中刃は氷の朔日　同六年六月十六日

栬狩劍本地　同六年九月九日

曾我虎が磨　同七年一月。五十八歲

百合若大臣野守鏡　同七年一月カ

「外題年鑑」に寶永七年五月六日から上演としてあれども、新年の事を作り込んであるから、正月の上演であらう。

二郎兵衛おきさ今宮の心中　寶永七年夏カ
「外題年鑑」に寶永七年正月二十三日から上演としてあれども、夏の事を作り込んであるから、夏の上演であらう。
孕常盤　同七年八月
源氏冷泉節　同七年八月
忠兵衛梅川冥途の飛脚　同八年三月五日。五十九歳
吉野都女楠　正徳元年九月十日
大職冠　同元年冬カ
夕霧阿波鳴渡　同二年春カ。六十歳
けいせい懸物揃　同二年三月四日
弘徽殿鵜羽産家　同二年五月五日
五百番之内嫗山姥　同二年七月十五日
長町女腹切　同二年秋
傾城吉岡染　同二年十一月二日
天神記　同三年二月二十五日。六十一歳

殩静胎内捃　正徳三年五月
相模入道千疋犬　同四年四月八日。六十二歳
娥哥かるた　同四年八月一日
義太夫の元祖竹本筑後掾は、本曲を興行中に病に罹り、九月十日に歿す。享年六十四。
嵯峨天皇甘露雨　同四年十月十五日
大經師昔暦　同五年一月。六十三歳
元文五年十一月再演の時に、「戀八卦柱暦」と改題す。
持統天皇歌軍法　同五年八月一日
嘉平次おさが生玉心中　同五年八月一日
國性爺合戰　同五年十一月一日
國性爺後日合戰　享保二年二月十五日。六十五歳
鑓の權三重帷子　同二年八月二十二日
聖德太子繪傳記　同二年十一月十六日
山崎與次兵衛壽の門松　同三年一月二日。六十六歳
日本振袖始　同三年二月二十二日

△日本振袖始　享保三年夏カ
　本年冬、京都柳山座に上演す。
曾我會稽山　同三年七月十五日
博多小女郎波枕　同三年十一月二十日
本朝三國志　同四年二月十四日。六十七歳
平家女護島　同四年八月十二日
傾城島原蛙合戰　同四年十一月六日
井筒業平河内通　同五年三月三日。六十八歳
雙生隅田川　同五年八月三日
日本武尊吾妻鑑　同五年十一月四日
紙屋治兵衛きいの國や小はる心中天の網嶋　享保五年十二月六日
後太平記四十八卷目津國女夫池　同六年二月十七日。六十九歳
　寛保二年四月上演の時に、「室町千疊敷」と改題す。
△津國女夫池　同六年春
女殺油地獄　同六年七月十五日
信州川中嶋合戰　同六年八月三日
唐船噺今國性爺　同七年一月二日。七十歳
心中宵庚申　同七年四月二十二日
關八州繫馬　同九年一月十五日。七十二歳

これ等の他に集林子の作であらうと疑はれるものに、

花山院后諍　江州石山寺源氏供養　舍利　三社託宣
助六心中蟬のぬけがら　牛若千人斬　葵の上　藍染川
惟喬惟仁位諍　十六夜物語　平安城　龜谷物語
京わらんべ　(以上延寶・天和頃の作)
甲子祭　源三位賴政(扇の芝)　頼朝濱出　巴太鼓

大原御幸　信濃源氏木曾物語　辨慶京土產　花洛受法記

自然居士　梢　嵜　都の富士　ひら假名太平記

弱法師　多田院開帳　佐藤忠信二十日正月　當麻中將姫

義經東六法　傾城淺間嶽　文武五人男　信田小太郎

けいせい弘誓舩　ゑがらの平太　甲賀三郎　（以上貞享頃から寶永初年までの作）

などがある。また巢林子添削のものに、

猫魔達（元祿頃の作）　善光寺御堂供養（享保二年作）　右大將鎌倉實記（享保九年作）

などがある。また巢林子の作を並木宗輔が添削したものに、

日蓮記兒硯（寛延二年刊）

がある。

實説

元祿十六年四月七日、大阪堂島新地（昔蜆川の南岸）天滿屋の抱妓お初と、内本町醬油商平野屋の手代德兵衞とが、曾根崎天神の森で情死した實説に據つたもので、當時の浮世草子では、「心中大鑑」（寶永元年刊）卷三、「曾根崎の曙」にもこのことが作られてゐる。

情死の時日は、「心中大鑑」と「外題年鑑」とには「四月二十三日」とあれども、「攝陽奇觀」卷之二十三、元祿十六年の條に「四月七日夜おはつ德兵衞梅田に而心中云々」とあつて、墓石の表面に「妙力信女靈　元祿十六未年四月七日」、側面に「俗名天滿屋内はつ」と刻せる圖が載せてある。また「曾根崎心中」の文中にも「この上はもう賴はやらぬ、やらぬからは銀を立て、四月七日までにきつと立て、商ひの勘定せよ」と見え、またこの淨瑠璃の上演を五月七日にしたのも、忌日の縁によつたものであらう。

お初の年齢に就いては、「曾根崎心中」道行の文に「まことに今年はこな様も二十五歳の厄の年、わしも十九の厄年」とあれども、「心中大鑑」には「男は二十五歳、女は二十一歳」になつてゐる。

墓石に就いては、「遊女誠草」に、丸屋しげがお初の墓參をする條に、「歳に眞如の本がくさん久しやう寺にこそ參らるる」と見え、「色茶屋

諸分車」に「初様の事は過ぎつる元祿十に六つあまる卯月曾根崎の森にて、平德様といふ客と心中して、ゆふべの露消えて跡なき俤、又見る事もなく本傳寺久誠寺様に名のみ殘し、石塔の文字さへうとく云々」とあれば、最初は生玉中寺町東側久成寺に建てられ、その後お初の評判高くなるにつれて、追善供養の爲か何かで梅田・中寺町などの所々にも建てられたものであらう。

影響

本曲が竹本座に上演されて大評判となつたので、俄に淨瑠璃・歌舞伎狂言・浮世草子に心中物の流行となつた。

淨瑠璃では、「心中涙の玉井」（元祿十六年七月豐竹座上演。お初・德兵衛の情死を書き、その脚色「曾根崎心中」に似てゐる）、「遊女誠草」（寶永元年五月竹本座上演。お初の跡を追うて其の友丸屋しげが一人心中を書いたもの）、「曾根崎心中」（享保二年八月一日初日竹本座上演。原作の改訂增補）、「お初天神記」（享保十八年二月二日初日豐竹座上演。「曾根崎心中」の改訂增補）、「曾根崎模様」（寶暦十一年五月十八日初日豐竹座上演）、「よみ賣三巴」（明和五年七月一日初日竹本座上演）、「往古曾根崎村噂」（安永七年九月座元竹田萬治郎の北西の芝居座に上演）などがある。

歌舞伎では、「曾根崎十三回忌」（正德五年四月大阪嵐の芝居に上演）、「心中野中時雨」（享保四年七月大阪角の芝居に上演。享保四年四月江戸二世市川團十郎が德兵衛に扮す）、「曾根崎初夢曾我」（享保九年大阪角の芝居に上演）、「心中黑小袖」（享保十五年江戸市村座に上演）、「女夫星浮名天神」（元文三年正月大阪角の芝居に上演）、「浮名の霜」（寶暦六年八月江戸中村座に上演）、「家櫻女肆榮」（寶暦八年正月江戸中村座に上演）、「女夫星浮名天神」（寶暦十一年八月大阪角の芝居に上演）、「後日曾根崎」（明和四年五月江戸市村座に上演）、「仕立莊三褄紅粉」（明和八年三月江戸の中村座に上演）、「春世界花麗曾我」（寛政三年正月江戸中村座に上演）、「若紫江戸子曾我」（寛政四年三月江戸市村座に上演）などがある。又浮世草子に「心中大鑑」（書方軒撰、寶永元年刊）、「曾根崎情鵲」（自笑・其磧撰、延享三年刊）がある。

近松が心中を謳歌してからは、心中する者が多くなつたとの說がある。余が思ふに、それは近松が流麗な文で心中物を作つた事によつて、特に人目を惹き世人の注意を喚起したといふに過ぎないのであらう。よしや心中する者が殖えたにしても、それは斷じて近松の責任ではない。人は義理名聞の爲にも死ぬ。一時の憤激からも死ぬ。又窮苦の深酷な時にも死ぬ。元祿頃の世にはさういふ自殺者が多かつた。さうした情死に對する批判は、ここに今更述立てる必要もあるまい。

自分が一生苦樂を共にする最愛の夫の死に對して、何を樂しみに己れ獨り生き長らへよう。寧ろ一蓮托生を欣求するのが婦の道である。妻は黑髮を切つて夫の棺に納める風習のあるのもこの譯である。臣は君の爲に命を捧げ、婦は夫の爲に身を捧げるのが人の道である。近松の心中物はこの道義を強調し、斯ういふ情死者に對して深い同情を寄せ、慈悲の手を差伸べて、溫かい人情を說いた愛の藝術である。かくて情死は近松によつて、初めて深い意義が附けられたのである。

彼は「生玉心中」中の卷に、「性は善なる涙なり」と書き、「兼好法師物見車」中之卷に、「佛性同體の人間、子と生れ親となる」と書いてゐるが如く、儒佛の說に從つて我が趣味を高め雅懷を養つた。其の美しい心を以て物を深く見てゐた。故に彼は世間から非難される情死者に對しても、正面から堂々と義理人情の犧牲となつた譯を縷說して之を憐んだのである。

近松の文を能く理解すれば、人倫道德の確立する嚴肅な義理人情を基として、和を說き愛を強調したものである事が悟られるであらう。そして現世では悲慘な最期を遂げても、來世では佛力によつて淨土に往生する事を說いた彼の藝術によつて、光明を感受するであらう。吾人は近松が情死に對する考察を、彼の劇詩中に斯くの如く發見して、共鳴共感するのである。

然し寬闊な元祿時代でも、全體遊女は公衆の享樂の爲の者であるからは、遊客も遊女も互に一人を思ひ合ひ獨占することは、遊客が遊客なるを忘れ、遊女が遊女なるを忘れた者である。遊戲的の戀愛を認めぬ野暮であるとも考へられる。井原西鶴もさう考へた。彼は「五人女」卷三に茂右衛門・おさんが姦通して駈落する事を記して、おさん「兎角世に長らへる程つれなき事こそまされ、この湖に身を投けて長く佛國の語らひ」と言へば、茂右衛門「惜しからぬは命ながら、死んでの先は知らず云々」と、答へたとある。これでは決して情死はせぬ。これが現實の世態である。西鶴と近松とは共に現實の世相人心を美しい筆致で藝術化し、描寫してゐるけれども、西鶴は其の心髓を拔る鋭さがあり、近松は醜いものを理想化する美しさがある。從つて兩者の間に心中に關しても斯くの如き相違を見る（「八百屋お七下之卷、評の條をも參照されたい）。吾人は近松の文を讀む時、純眞の愛に生きて、和合を樂しむ事のどんなに幸福であらうかをしみ〴〵と思ひ、其の妙文に對して限りなき愛著を感ずるものである。

曾根崎心中（觀音廻り。生玉社前。天滿屋。道行。曾根崎の森）

登場人物の主な者

德兵衞（内本町醬油商平野屋の手代。二十五歳）　お初（天滿屋の遊女。德兵衞の愛人。十九歳）　油屋九平次（德兵衞の惡友）

梗概

大阪蜆川新地遊廓天滿屋の美妓お初は田舍客に連れられ、大阪順禮三十三所の觀音堂を巡り終へて、生玉社の出茶屋に憩うた。やがて其の田舍客はお初を殘して、近くにある芝居を見物に出掛けた。

その後でお初は、愛人德兵衞が下男を伴つて來るを見、「これ〳〵德樣、ここへ〳〵」と手招きした。德兵衞はそれと氣附いて、下男に用を命じ、去らせてお初の所に走る。お初「妾は病になる程貴方を思ひ焦れてゐますぞえ。それにどうして逢ひに來て下んせぬ」と、怨んで歎く。德兵衞「私も其方を思ひ忘れる時もなく、氣苦勞の絕え間もない。この間も主人が私を、主人の内方の姪と女夫になれと言はれた。私には其方があるから、主人の心に逆ひ、主人が母に與へた其の婚約銀二貫目を取戻し、主人に返さうとして持つてゐた所、其方も知つてゐる友油屋九平次に銀をかして呉れと賴まれたので、友の力になるのもここぞと思ひ、彼の急を救ふ爲に其の銀を彼に用立てた。彼も不義理はせぬ奴、今日にも返金するだらう」と語る。

折節九平次が、惡友達等と生醉ひ機嫌で來る。それを見た德兵衞は、「これ九平次、この間用立てた銀を返してくれ」と督促した。然るに九平次の内心は、德兵衞をお初に對する戀敵と憎んで工んだ事であるから、「さやうな銀を汝から借りた覺はない。友を騙るなどはせぬものぞ」と、罵る。そして喧嘩となり、德兵衞は理も非に落ち、毆打されて大勢に取卷かれる。お初は愛人の身を氣遣うて叫びもがくを、折から歸つて來た田舍客に引摺られて、無理に駕籠に乘せられ、淚を袖で隱しながら詮方なく別れる。

其の夜、天滿屋では朋輩妓等寄集り、口々に、生玉で毆打された德兵衛の惡評を語つてお初に聞かせる。お初は傷心の情に打たれて、聞くに堪へぬ折から、德兵衛悄然としてお初を尋ねて來る。お初は人目を避けて愛人を緣の下に忍ばせる。九平次も亦來り、非を理に言ひなして德兵衛を痛罵し、問はず語りに豪勢振りを見せてお初に戲れる。お初はこれをあひしらひ、蛾眉を逆立てて愛人を辯護する。德兵衛は緣の下で悲憤の涙に暮れ、お初の足を取つて己が咽を撫で、以て死覺悟を暗示すれば、お初も愛人と共に死ぬ決心を見せる。かくて九平次も歸り人も寢靜まつた時を窺ひ、お初は天滿屋を脫け出で、愛人と手を携へて情死の道をたどる。

〔道　行〕　青春の血に燃える兩人は、戀の奴となつて互に手を取りつ取られつ、住み馴れ通ひ馴れた蜆川新地の遊廓を跡に見て、名殘を惜みながら梅田橋を渡る。歡樂の巷に消え殘る燈火や、まだ寢もせで謠ふ小唄の聲に耳を傾け、ありし昔の我が身を思ひ出でて、無量の感慨に打たれながら曾根崎の森に辿り着く。ここに死場所を求めて、互に主の恩・親兄弟の恩を謝して遙かに暇乞を告げ、心靜かに念佛を唱へて一蓮托生を欣求し、恩人に先立つ罪を謝して少しも怨嗟の聲なく、翌四月七日の曉刀に伏して潔い情死を遂げた。お初年十九、德兵衛年二十五。後の世までも哀れな戀物語となつて、人々に唄はれ、回向の種となつた。

評

三十三所觀音堂を順禮する場は、それにふさはしい莊重典雅な謠曲文を引用し、流麗な詞章によつて、願ある身の優しい姿を見せた。生玉の遊び場では、戀愛の三角關係と、金錢貸借とに絡む大喧嘩となり、歡樂の巷の天滿屋では、相愛の兩人が絶望の悲哀に泣き、遂に涙に濕る夜の道行となる。吾人はこの近松情調の滿ちた妙文に暫くは陶醉するであらう

彼等の情死した理由を考案すれば、餘りに單純であつて無意味のやうである。が德兵衛の死は、面目を潰されて生きては居ないといふ、強い義理の觀念から出たのであつて、當時の人々は、義理の爲には生命をも輕んじた一例である。又お初の死は、身

を捧げた愛人と死別しては最早生存の價値なく、共に死ぬが婦道であるとの信念から出たものである。現代の或人々のやうに、苟くも言譯さへあれば遁れて、涼しい顏をしてゐる者とは、其の道義觀念に於て甚だしい懸隔がある。

道行の文は、種々の逸話をもつ名高い文である。

「增訂一話一言」卷四十五に「徂徠先生近松が曾根崎心中を讀みて、七つの鐘（本曲の原本には時とある）が六つ鳴りて、殘る一つが今生の、鐘の響の聞きをさめ、といふに至りて、卷を擲って嘆じて曰く、近松の妙處この中にあり、外を問ふに及ばず」と見えてゐる。

又「俗耳鼓吹」に「曾根崎心中の道行の中に、何々として何々と死に行身の、道の霜、一足づつに消て行と云所迄作りしが、言葉盡きて心だちず、いかに／＼と案じほけたる、其頃伊勢の涼菟攝に來合れけるを悅び、いかがして取續けんや、御助言し給へと投かけたり、菟叟聞ながら、外の咄して酒飲み物云て笑ひ遊ぶ、門左衞門ひたすらに、すゝめてたのめるにぞ、菟何やかや雜談しながら、夢の夢こそはかなけれと、成ともやり給へと云しに、近松大に悅び、やがて作り入しと也」とある。

これらの話は勿論信じ難けれども、又以てこの道行文が餘り有名なので、種々の傳說を生むに至つたことが察せられる。

この道行文と酷似したものに、「辛崎心中」といふがある。どちらが前に作られたかに就いては、推定するより外はない。思ふに「辛崎心中」の文の方に多少妥當を缺く文句があるから、「曾根崎心中道行文」がはじめに作られ、之を「辛崎心中」に添削して、應用したものであらう。

曾根崎心中　付り觀音廻り

謠 げにや安樂世界より、今此娑婆に※示現して、我らが爲の觀世音仰ぐも高し フシ ※高き屋に、上りて民の賑はひを、※契り置きてし難波津や、※三つづゝ十と※三津の里、※札所

⦿げにや安樂世界より…觀世音仰ぐも　謠曲「田村」に出づ。觀音廻りの場であるから、謠曲がかりて莊重に出た。
○示現　顯示顯現の義。佛・菩薩が御姿を現し給ふこと。御姿を變じて出現し給ふこともある。
○高き屋…賑ひ　「高し」から「高き屋」と同韻語に續けた頭韻法。そして俗に仁德天皇の御製といふ「高き屋にのぼりて見れば煙立つ、民の竈は賑はひにけり」に據る。此歌は「新古今集」卷七、賀部に出づ。
○契り置きてし　難波津の殷盛を契り置かれ

たといふに、後文の「寝佛」にかけて彌陀の誓願にきかせた。
○三つづつ十と三津の里　大阪なる三十三所觀音堂札所を、三津の里にいひかく。「三津の里」は卽ち高津・敎津・難波津の總稱で、大阪をいふ。
○札所　順禮者が參詣して札をうつ三十三所の觀音堂。
⊙をりはの乞目　駕籠を下り際「は」を、雙六の打方なる折羽にいひかく。
○乞目三十八九　出よと乞ひねがふ賽の目數三・六を、戀を含んだ目元、その年齡十八九にいひかけた。
○顔佳花　「かきつばた」燕子花の異名。美人にかけていふ。
○初花　顔佳花の初花を、新しく全盛に向ふ色ざかりの遊女お初にいひかけた。
○照る日の神　日の神卽ち天照大神をいひ、天照大神を男體とすることは、十二段草子」にも見ゆ。
○日負け　太陽の直射を受けて弱むこと。ここの文は、男を避けて深い關係にならぬやうにすれば、戀に苦悶することもあるまいの意をいひかく。
○頼みありける　「新古今集」卷二十に、清水觀世音の御歌となないひ傳へたるとあつて、「なほ頼め、しめぢが原のさせも草、われ世の中にあらん限りは」などとあるによつていふ。
○西國三十三所　京都及びその近國三十三ヶ國の觀音を參詣せる寺院をいひ、これを順禮するを西國順禮といふ。「寶永・順禮歌」を見よ。
○對ふ　匹敵する。

札所の靈地靈佛廻れば、罪も夏の雲暑苦しとて駕籠を早、下際の乞目三六の、十八九なる顔佳花、今咲出しの、初花に笠は被ず共、召さず共、照る日の神も男神、よけて日負けはよもあらじ、頼み有ける順禮道、西國三十三所にも對ふと、聞くぞ有難き。一番に天滿の、大融寺、此御寺の、名も古りし昔の人も、氣の融の、大臣の君が、鹽竈の浦を、都に堀江漕ぐ、潮汲み舟の跡絶えず、今も弘誓の艪拍子に、法の玉鉾ゑい〳〵、

○大融寺　⊙「大阪順禮」を見よ。ここの文は、第一番の札所大融寺をいうて、其の寺に緣故ある融大臣をいひ、融左大臣が河原院を京都六條川原に造り、每月潮三十石を難波から汲み運んで池に入れ、海の魚貝等を棲ましめ、陸奥鹽竈の浦を移して海上の鹽屋に煙を立てて、御遊の慰みとされたといふ。都にと京都をいひ、「堀江」と難波の池をいひ、「潮汲み舟」といへるも、この故事によつたのであつて、「舟の跡絶えず」と、大阪の繁盛にいひかけた。
○氣の通る　察しのよい。粋な。これに融をいひかく。源融は嵯峨天皇の皇子で、寛平七年薨ず、年七十四。世に河原左大臣と稱す。
○弘誓の艪拍子　弘誓とは、佛が一切衆生を弘く濟度しようとの誓願をいふ。衆生命終の時、極樂から觀音を始め二十五菩薩が弘誓の舟で來迎さるるを、觀音廻り故それによそへていう。
○玉鉾　玉鉾の身を道にかけていふ、卽ち道の枕詞であるが、ここでは道の意。

※大坂順禮胸に木札の、※補陀落や、※大江の岸に打つ波に、白む夜明けの、※鷄も二番に※長福寺、空にまばゆき※久方の、光に映る我影のあれ〳〵、走れば走るこれ〳〵又、止まれば止まる振の好し惡し見る如く、心もさぞや神佛、照す鏡の※神明宮、拜み廻りて※法住寺、人の願ひも我如く誰をか戀の祈りぞと、※徒の悋氣や※法界寺、東は如何に、※大鏡寺草の若芽も春過て、後れ咲なる菜種や罌粟の、露に窶るゝ夏の蟲、己が妻戀ひ、優しやすし※や、彼方へ飛び連れ、此方へ飛び連れ、彼方や東風風※ひた〳〵、羽と羽とを袷の袖の、染めた模樣を花かとて肩に止まれば自づから、紋に※揚羽の※超泉寺、※摂善導寺※栗東寺、天滿の札所殘りなく、其方に廻る夕立の雲の※羽衣、蟬の羽、の薄き手拭、暑き日に、貫く汗の玉造※稻荷の宮に迷ふとの、闇は理り※御佛も、衆生の爲の親なれば、是ぞ小橋の※興德寺、四方に眺めの果しなく、西に舟路の海深く、波の淡路に消えずも通ふ、沖の汐風、身にしむ鷗、※汝も無常の煙に咽ぶ、※色に焦れて死なふなら、※神ぞ此身はなり次第、さて、げによい※慶傳寺、緣に引かれて、又いつか、爰に高津の※遍明院、※菩提の種や上寺町の、※長安寺より※誓安寺、上りやすな〳〵※下りやちよこちよこ、上りつ下りつ谷町筋を、

⦿大阪順禮　大阪三十三所觀音堂札所を順拜すること。
○補陀落　梵語Potalaka。實在の地名でなく、觀音菩薩の居給ふ海中の島。ここの文は、順禮歌「補陀落や岸打つ波は三熊野の那智のお山に響く瀧つ瀨」の中の句を引用した。
⦿大江の岸　大阪京橋筋三丁目四丁目。
○鷄も二番　鷄の二番鳴きに二番の札所をいひかけた。鷄は日出前二時間の頃より鳴き、二番鳴けば東の空は白む。
○長福寺　⦿「大阪順禮」の條に詳說した。札所の寺は、⦿「大阪順禮」の條を見よ。
○久方の　「ひさごかたの」の義で、太陽の形を喩へた(或は日差す方の義ともいふ)ことから、日の枕詞となり、轉じて天・月・雨・雲などの天象の物に冠らせた枕詞である。「久方の光」は「久方の日の光」といふを略したのである。
○神明宮　第三番札所。
○法住寺　第四番札所。
○あだの・法界寺　我が身に關係ない戀を妬むを法界悋氣といふ。いたづらに法界悋氣するを法界寺にいひかけた。
○法界寺　第五番札所。
◇この邊から字句も調子も次第に軟かに細かくなり行く筆づかひ心にくいほどよい。
○大鏡寺　第六番札所。
○すしや　「すし」は意氣又は生意氣の意。蓋し「粹師」「するし」の義であらう。「や」は感動の意を示

す動詞。

○ひたひた　はたはたと風に靡るさま。

○揚羽の蝶　蝶の一種、體長八分乃至一寸、體色綠黃、四翅あつて前翅は長三角形、後翅は半圓形をなし、共に黑色の地色に黃色の斑紋がある。樹にとまるときは翅をあげて合はす。これを圖案とした紋所にもこの名のものがある。

○超泉寺　第七番札所。

○眞導寺　第八番札所。

○栗東寺　第九番札所。

○羽衣　天女の著る飛行の衣。蟬の中に體眞黑色で、翅が透きとほりその中に青筋のあるものを羽衣といへば、それをいひかけた。ここの文は「夕立の雲」から、雲間を飛行する羽衣につづけ、蟬の名に羽衣といふがあるをいひかけて「蟬の羽」につづけ、その蟬の羽の薄きを、手拭の薄きにいひかけ、「薄き」に對して厚きをいうて「暑き」にいひかけた。

•稻荷の宮　[illegible]は十番の札所。ここの文は、狐は夜陰に乘じて人を騙すことの[illegible]「人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道にまどひぬるかな」の古歌の語を取つて、「衆生の爲の親」といひ、小橋に伯母をいひかけ、興徳寺に子をいひかけた。

○御佛も衆生の爲の親　「法華經」譬喩品に「今此三界皆是我有、其中衆生悉是吾子」。

○興徳寺　小橋寺町にあつて十一番札所。興徳寺からの眺望は、元祿頃はここにいへる如くであつた。

歩み習はず行き習はねば、所體頽れア、恥かしの、(羽衣節)漏りて(合)裳裾がはらはらはらはら、はつと翻るを打搔き合はせ、弛みし帶を引締め、しめ、締めてまつはれ藤の棚、十七番に重願寺、是から幾つ生玉の(行)本誓寺ぞと伏拜む、珠數に繫がん菩提寺や、早天王寺に六時堂七千餘卷の經堂に經讀む鳥の(酉)時ぞとて、餘所の待つ宵きぬぎぬ

○汝も無常の煙に咽ぶ　荼毘燒く煙のたなびく中に飛ぶ鷗を見てかく感じた。そして無常の煙(即ち火葬の煙)から、その緣語「死なう」につづけた。

○色　戀。

○神ぞ　「神ぞ照覽あれ」の略されたもので、自誓の詞。

○慶傳寺　第十二番札所。

○遍明院　第十三番札所。

○菩提　梵語Bodhi. 不生不滅の眞理を證悟すること、即ち佛果のこと。

○長安寺　第十四番札所。

○誓安寺　第十五番札所。

○すなすな　そろそろ。近松作「孕常盤」に「庭の撒き砂、すなすなと歩み寄り」。

○所體　なりかたち。身形(みなり)。

○羽束師の森　山城國乙訓郡羽束師村志水の西にある名所。ここの文は歌枕をいひかけて飾つたに過ぎぬ。この歌枕を、その森に關係なくただ文飾にした例は幾つもある。

•藤の棚　第十六番札所。藤はまきつくものなれば、締めて「まつはれ藤」とつづけた。

○生玉　幾つ生きるとて、札所を行くことを生玉の地にいひかけた。

○本誓寺　第十八番札所。

○菩提寺　第十九番札所。寺院には菩提樹を植ゑた所多く、その實は繋いで念珠とすれば、「珠數に繫がん菩提」とつづけた。

○天王寺　四天王寺をいひ、天王寺區元町にある。古來大阪市内著名な名所である。

○六時堂　第二十番札所。

○七千餘卷　一切經の卷數。

○經堂　第二十一番札所。

○經讀む鳥　鶯をいふ。「俳諧歲時記栞草」に「經よむ鳥、鶯をいふ、その鳴聲法華經といふが如し、故に此名あり」。この文は鶯に關係なく、法華經を讀むをきかせて、鳥に酉の刻をいひかけた。酉は午後六時頃。

○きぬぎぬ　男女相會うての夜の翌朝、後朝。ここの文は、「新古今集」小侍從の歌「待つ宵に更け行く鐘の聲きけば、あかぬ別れの鳥はものかは」の語句をとつて修飾した。

も、思はで辛き鐘の聲、こん、金堂に講堂や萬燈院に點す灯は、影も輝く蠟燭の新清水に暫しとて、やがて休らふ、逢坂の關の清水を汲み上げつ、手に掬び上げ口漱ぎ無明の酒の醉ひ醒ます、木々の下風、冷々と右の袖口左の袖へ、通る煙管に燻る火も、道の慰み熱からず吹きて、亂るゝ薄煙、空に消えては是も亦、行方も知らぬ、相思ひ草、人忍ぶ草道草に、日も傾きぬ急がんと又立出る雲の脚、時雨の松の下寺町に信心深き心光寺、悟らぬ身さへ大覺寺さて金臺寺・大蓮寺廻り、〳〵て是ぞ早、三十番に、三津寺の大慈大悲を賴にて、懸くる佛の御手の絲、白髮町とよ黒髮は戀に亂るゝ妄執の、夢を覺さん博勞の、こゝも稻荷の神社佛神水波のしるしとて甍並べし新御靈に、拜み納まるさしも草草の蓮葉な世に交り、三十三に御身を變へ色で、導き情で教へ、戀を菩提の橋となし、渡して救ふ觀世音誓ひは、妙に有難し

立迷ふ、浮名を餘所に、漏さじと包む心の内本町、焦るゝ胸の平野屋に春を重ねし雛男、一つなる口桃の酒、柳の髮も德々と呼ばれて粹の名取川、今は手代と埋れ木の、生醬油の袖したゝるき戀の奴に擔はせて、得意を廻り生玉の社にこそは

○金堂　第二十二番札所。
○講堂　第二十三番札所。
○萬燈院　第二十四番札所。
○新清水　第二十五番札所。
○新清水に暫しとて…逢坂の關　「新古今集」西行の歌「道のべに清水流るゝ柳陰、暫しとてこそ立ちとまりつれ」、及び謠曲「熊野」に「やがて休らふ逢坂の、關の戸ざし」に據る。
⊙逢坂の關の清水　天王寺西門筋相坂の清水をいふ。そして近江なる逢坂の關の清水は有名であるから、それをいひかけて文飾とした。
○無明の酒　酒に醉へば失心して眞理理法を知ることができず。「妙法聖念經」七に「勿レ飮ニ無明酒ニ」。「無明の酒の醉ひ醒ます」とは、煩惱の迷さめて、さとりを開くに喩ふ。
○吹きて亂る…相思ひ　「新古今集」西行の歌に「風に靡く富士の煙の空に消えて、行くへも知らぬ我が思ひかな」に據る。
○是も亦　富士の煙もさうであるが、煙草の煙も亦の意。
○相思ひ草　煙草の異稱。
○道草に　道草をして時を費し。
○雲の脚　雲の動くこと。
○時雨の松の下寺町　「雲の脚」「時雨」と續け、時雨の爲、松の下蔭に宿るを「下寺町」にいひかく。
○心光寺　第二十六番札所。「信心」と「心光寺」は同じ頭音を用ひて修飾した所謂頭韻法。

○大覺寺　第二十七番札所。信仰によつて悟らぬ身までも覺るを「大覺寺」にいひかけた。
○金藏寺　第二十八番札所。
○大蓮寺　第二十九番札所。
○大慈大悲　大慈大悲の觀世音。
○懸くる佛の御手の絲　佛が手に懸け給ふ絲で、信者はその絲をひかへて彌陀に縁を結び引接をたのむのである。「榮花物語」に「御堂殿御臨終の時、御手には彌陀如來の御手の絲を引かせ給ひ」。
○白髮町　白髮町の觀音堂をいひ、第三十一番札所。
○黒髮は戀に亂るる　「千載集」戀部の歌に、「長からむ心も知らず黒髮の、亂れて今朝は物をこそ思へ」。ここの文に、白髮といふたので、「黒髮」といひ、「亂るゝ妄執」とつづけた。
○獏　古來惡夢を食ふと傳へられてゐる想像の獸で、體は熊に似て、象の鼻、犀の目、虎の足、牛の尾をしてゐる。「獏」を「博勞」町にかけた。
○ここも稻荷　第十番札所も稻荷社内であるが、ここの博勞町のも稻荷で第三十二番札所。
○佛體水波　佛は神の本地で、神は佛の垂跡なれば、神と佛とは猶ほ水と波とのやうなものといふ意で、本地垂跡説に基づいた。謠曲「誓願寺」に「神といひ佛といひ、只これ水波の隔てなり」。
○いらか　屋上の瓦。「いらか」は「いろこ」の轉。「倭名類聚抄」に「甍、伊良加、俗云伊良古」。屋上の瓦が鱗次たる樣より出た語である。
○御靈　第三十三番札所。

著きにけれ出茶屋の床より、女の聲「ありや徳樣ではないかいの、コレ徳樣〳〵」と手を叩けば徳兵衞、合點して打頷き、詞「コレ長藏、己は後から往の程に、其方は寺町の久本寺樣長久寺樣、上町から屋敷方廻つてさうして内へ往にや、徳兵衞も

○さしも草　さしも多くの民草。天下無數の人民。「新古今集」卷二十なる歌「なほ頼めしめぢが原のさしも草、われ世の中にあらむ限りは」は、清水觀音の詠といはれてゐるから、同じ觀音の縁によつてかくいひ、次の文句「草の蓮葉な」を呼び出した。
○蓮葉　浮薄なことを、蓮の浮葉の風や水にびらつくに喩へた語。輕佻浮華。
○三十三に御身を變へ　觀世音菩薩は三十三身に化現して、法を說かれた事が「法華經」普門品に見えてゐる。
○色で導き情で敎へ　姿を變へ光を和らげて、情慾に迷ふ人々に接して敎を垂れ給ふをいふ。
○誓ひ　救世の誓願、卽ち觀世音菩薩が衆生濟度の誓願をいふ。
○三重　一八頁の頭註を見よ。
○内本町　心の内を「内本町」にかけた。内本町は本町橋の東に當り、平野屋はこの町内にある。
○春を重ねし　幾春も年齡を重ねた。
○雛男　雛人形のやうな美男。
○一つなる口　酒も一杯位は飲める口。
○桃の酒　三月桃の節供の酒。ここの文、「一つ」の語に應じて「百」を「桃」にかけた。
○柳の髮　長く美しい毛髮の形容。そして「桃」の縁語「柳」に續けた。
○徳々　徳兵衞を重ねていふ省略。「髮も解く」にいひかけた。
○粹　推の義である。察しのよいこと。意氣。伊達。

◉名取川　埋れ木を産出する奥州の名所。「種々の名を取る」にいひかけた。
○埋れ木　世に埋れて名の顯はれぬ事を、名取川の名物埋れ木にいひかけた。
○したたるき　あつさりしない。しつこい。近松作「傾城反魂香」中之卷に「ア、したたるい、手の隙がない、通りや〳〵」。ここの文は、叔の袖に生醬油が滴つてゐるに、徳兵衞のしつこい戀をいひかけた。「戀の奴」の奴は、丁稚をいふのであるは勿論、そして徳兵衞が戀の奴、戀にからんで自由を奪はれ、身をもちくづすを「戀の奴」となる、といふことなつてゐる意をもいひかけたのである。
●生玉の社　大阪市天王寺區生玉町にある生國魂神社をいふ。現在の社は大正三年の建築で、生玉造といふ形式であるが、社地丘上にあつて大阪市街が見渡される。昔は附近に色茶屋・興行物などがあつて、盛り場であつた。
○出茶屋　出店茶屋。
○長藏　醬油で袖がしほたれてゐる叔の名。
○久本寺　大阪市天王寺區谷町八丁目にある。
○長久寺　大阪市天王寺區谷町八丁目にある。
○上町　大阪東横堀以東の山手の總稱。
○屋敷　武家屋敷。谷町以東から寺町にかけて武家の屋敷内であつた。
○や　「往にや」「言や」の「や」はやれの略で、物柔らかな命令。

はや戻ると言や、それ忘れず其安土町の紺屋へ寄つて錢取りや、道頓堀へ寄りやんなや」と、影見ゆるまで見送り〳〵、簾を上げて「コレお初じやないか、これはどうじや」と編笠を、脱がんとすれば「アヽまづやはり被て居さんせ、今日は田舍の客で、三十三番の觀音樣を廻りまし、こゝで晩まで日暮しに、酒にするじやと贅言ひて、物眞似聞きにそれ其處へ、戻つて見ればむつかしい、駕籠も皆知らんした衆、やつはり笠を被て居さんせ、それはさうじやが此頃は梨も礫も打たんせぬ、氣遣ひなれど内方の首尾を知らねば便宜もならず、丹波屋まではお百度程尋ぬれど、彼處へも音信も無いと有、ハア誰やらがヲヽそれよ、座頭の太市が友達衆に聞けば、在所へ行かんしたとは言へ共つんと誠にならず、ほんに又あんまりな妾はどうならふ共、聞きたうも無いかいの、此方樣それでも濟もぞいの妾は病ひになるはいの、噓ならこれ此痞を見さんせ」と、手を取つて懷の内恨みたる口說き泣き、ほんの女夫に變らじな、男も泣いて「ヲヽ道理〳〵去ながら、言ふて苦にさせ何せふぞいの、此中己が憂き苦勞、盆と正月其上に、十夜お祓煤掃を一度にする共斯うは有まい、心の内はむしやくしやとやみらみつちやの皮袋、

○とも　とな。「忘れずとも」は「忘れないでな」の意。
○道頓堀　芝居などがあるので、寄つて遊ぶなとの意。
○これはどうぢや　これはどうして此所に居るのぢや。
○贅言ひて　高慢げなむだごと言うて。贅澤いうて。
⊙物眞似…むつかしい　客は物眞似芝居を見にそれ其處へ行つた。その客が戻つて、妾と貴方とかうしてゐるを見れば、やかましう言ふに違ひない。芝居では老若・男女・貴賤・僧俗・武士・傾城など、それ〴〵の者を眞似るによつて、芝居を物眞似といふ。
○駕籠　遊女屋を得意先としてゐる駕籠舁をさす。
○梨も礫も打たんせぬ　礫を打つて合圖するより出た言葉で、音沙汰なきをいふ。梨と書けども無の義。
○首尾　樣子。貴方の内輪の事情を存ぜねばといふのである。
○便宜　たより。
○丹波屋　德兵衞が馴染の色茶屋。
○お百度　お百度詣り。頻繁に問ひ合はす意。
○座頭　剃髮の盲人であつて、三味線を彈き唄を謠つて酒宴の座興を助けたもので、幇間の一種。大市はその名。
○在所　德兵衞の郷里をさす。

○つんと　とんと。さつぱり。この副詞は下に打消の語を伴ふ。近松作「生玉心中」に「おうと言うたが何の事ぞ、つん〳〵と此方に覺えがない」。

○痞　癪などで胸の塞がるやうに苦しいこと。

○十夜　浄土宗で陰暦十月六日から同十五日まで別時念佛を修すること。「無量壽經」に「一晝夜此修善十夜、勝於他方諸佛國土一爲善千歳」。

○お祓　大阪天滿天神の御祓祭。六月二十五日をいふ。

○煤掃　歳末に行ふ大掃除。「日次紀事」十二月の條に「煤拂　吉日、諸寺社并地下之良賤各掃家内之塵埃」。

○やみらみつちやの皮袋　めちやくちや。「やみらみつちや」は[illegible]の義。「みつちや」は、痘痕面をみつちや面といふ如くめちやくちやの義。「の皮袋」は添へ加はつた詞で、八文字屋本などの「何のへちまの皮袋」などいふの類。尤も「へちまの皮袋」の皮袋は何の用をもなさぬもの[illegible]であらうが、聯想上「八つあや」にも連想されたものである。そして袋は銀を容れる具から「銀事」といつたもの。

○かね　上方では江戸とは違つて、黄金は殆んど使用しないで、銀によつたのであるから、「かね」といへば普通銀のことである。

○譯は　實際の譯は。ここの文は、實際の譯を言はうと、先日から京へも上つて來たのであるが[illegible]この事は後文に[illegible]事を[illegible]見ても[illegible]

[illegible]

銀事やら何じややら譯は京へも上つて來る、能うも〳〵徳兵衞が命は續きの狂言に、したらば哀れにあらふぞ」と溜息ほつと繼ぐばかり、「ハテ輕口の段かいの、それ程に無い事をさへ妾には何故に言はんせぬ、隱さんしたは譯がある何故打明けて下んせぬ」と、膝に凭れてさめ〴〵と涙は、延を浸しけり、「ハアテ泣きやんな怨みやるな、隱すではなけれ共言ふても埒の明かぬ事、さりながら大方先濟みよつたが、一部始終を聞てたも、己が旦那は主ながら現在の伯父甥なれば懇にも預かる、又身共も奉公に是程も油斷せず、商ひ物も文字ひらなか違へた事のあらばこそ、此比給をせふと思ひ堺筋で加賀一匹、旦那の名代で買ひがゝる是が一期に

○狂言　歌舞伎狂言。

○段　場合といふ程の意に、狂言の語に應じてそれに縁ある語の「段」を用ひた。

○それ程に無い事さへ言はんせぬ　あなたと私とは深い間柄ではありませぬか、然るにそれ程に隱さねばならぬ事でもない事までも隱して、何故言うて下されませぬぞ。

○延　延紙の略。縱七寸横九寸ばかりの小形の紙をいふ。[illegible]懷中してゐる紙。

○一部始終　事柄の始めから終りまで。

○たも　給はれ。下（くだ）され。

○伯父甥　伯父と甥との間柄。

⦿もじひらなか　「びたひらなか」とあるも同義。一錢半錢の義。「もじ」は文字であつて錢をいふ。「びた」は鐚錢である。「ひら」は片又は枚の義、以て一枚の錢の意。「なか」は半であつて半錢の意。

○堺筋　大阪日本橋筋の南北に通じてゐる大路をいひ、泉州堺への街道に當る。

○加賀　加賀絹の略。羽二重の類。[illegible]に「加賀[illegible]、今も加賀羽二重は名物なり」。

○旦那の名代で買ひ懸かる　主人の名義で掛買する。

たつた一度、此銀もすはといへば着替賣りても損かけぬ、此正直を見て取て、內儀の姪に二貫目附て女夫にし、商ひさせふといふ談合去年からの事なれど、其方と云ふ人持ちて何の心が移らふぞ、取あへもせぬ其內に在所の母は繼母なるが、我に隱して親方と談合きはめ二貫目の、銀を握つて歸られしを此うつそりが夢にも知らず、跡の月からもやくり出し押して祝言させふと有、そこで己もむつとして、やあら聞えぬ旦那殿、私合點致さぬを老母を誑し叩き附け、あんまりな爲され樣お內儀樣も聞えませぬ、今迄樣に樣を附崇まへた娘御に、銀を附て申受け一生女房の機嫌取り此德兵衞が立ものか、否と云ふからは死んだ親仁が生かへり申とあつても、否で御座ると詞を過す返答に、親方も立腹せられ、己がそれも知つてゐる、蜆川の天滿屋の初めとやらと腐り合ひ、嚊が姪を嫌ふよな、よい此上はもう娘はやらぬ、やらぬからは銀を立、四月七日迄にきつと立商ひの勘定せよ、まくり出して大ざかの地は踏ませぬと怒らるゝ、某も男の我ヲ、ソレ畏まつたと在所へ走る、又此母と云ふ人が此世が彼の世へ反つても、握つた銀を放さばこそ、京の五條の醬油問屋常々銀の取遣りすれば、是を賴みに上つて見ても折しも惡う

○內儀　町家などで主婦を呼ぶ稱。內方。

○二貫目　金一兩を銀六十匁替とし、相場を二十圓とすれば、銀二貫目は六百六十六圓餘に當る。然も銀のよく利いた時の事であるから、銀二貫目あれば立派に開店できたのである。

○談合　「だんかふ」であつて「だんがふ」ではない。はなしあひ。

○取あへもせぬ　取合うて話もしない。「取あへ」は取敢でなくて「取合ひ」の訛。

○うつそり　うつかり者。まぬけ者。自分をさす。

○跡の月　前月。

○もやくり出し　ごたつき出し。「もやくる」は「もやつく」ともいひ、紛擾の義。

○蜆川の天滿屋　大阪蜆川の南岸の遊廓天滿屋。「蜆川」は堂島川の北にあつたが、今は埋められて無い。

○腐り合ひ　男女深く契り合つて離れぬ意。「くさり」は鎖の義。

○四月七日　四月八日は佛生會で、その前日卽ち七日は町人の勘定日であり、そしてお初・德兵衞情死の日となる。

○まくり出し　放逐し。「まくり」は「追ひまくり」などいふ「まくり」に同じ。

○大ざか　大阪を「おざか」といふたので、其の例は他にも多い。

○我　我意。意地。

銀もなし、引返して在所へ行き一在所の詫言にて。母より銀を請取つたり、追付け返し勘定仕舞ひさらりと埒が明くは明く、されども大坂に置かれまい、時にはどうして逢はれふぞ假令ば骨を碎かれて身は※曝貝の※蜆(沈)川底の水屑とならばなれ、※わが身に離れどうせふ」と咽び、入てぞ泣き居たるお初も、共に喀く涙、力を附けて押止め「扨々いかい御苦勞皆妾故と存ずれば、嬉し悲しう忝し、去ながら心慥に思召せ、大坂を堰かれさんしても※盗み※家燒の身ではなし、どうしてなり共置く分は妾が心に有こと也、逢ふに逢はれぬ其時は此世ばかりの約束か、さうした※例の無いではなし、死ぬるを※高の※死出の山、※三途の川は堰く人も、堰かるゝ人も、有まい」と氣強う※いさむ詞の中、涙に咽せて言ひさせり、地お初重ねて「七日といふても明日の事、※とても渡す銀なれば早う戻して親方樣の、機嫌をも取らんせ」と言へば、詞「ヲヽさう思ふて氣が急くが、其方も知つた彼の油屋の九平次が、※跡の月の晦日たつた一日要事あり、三日の朝は返さふと一命懸けて賴むにより、七日迄は要らぬ銀、兄弟同士の友達の爲と思ひて、※時貸に貸したるが三日四日に※便宜せず、昨日は留守で逢ひもせず今朝尋ふと思ひしが、明日限に商ひの勘

○曝貝 「されがひ」ともいふ。潮水に洗ひ曝「さら」された貝殼。
○しじみ川 蜆川に貝の名の蜆と沈みとをいひかけた。
○わが身 汝が身。お初をさす。
○盗み 盗賊。
○家燒 放火犯。
○例 情死の例。
○高 最後の程度。
○死出の山。三途の川 共に冥途にあつて、死者の通過する山と川。
○いさむ 「神をいさめの神樂」などいふ「いさめ」と同じく、慰める義。
○とても 助詞「と」に「も」の添はつた副詞。どうしても。この副詞は多くの場合に下に打消の語を伴へども、また打消の語を伴はぬ場合もある。ここにあるはその打消の語を伴はぬものである。
○跡の月 前月。(既出)
○時貸 一時貸。當座の貸金。
○便宜 たより。(既出)

定も仕舞はんと得意廻りて打過ぎたり、晩には往つて埒明けふ、彼奴も男磨く奴、己が難儀も知つてゐる、如才は有まい氣遣ひしやるなヤアお初」「初瀬も遠し難波寺名所多き鐘の聲、盡きぬや法の聲ならん、山寺の春の夕暮來て見れば」「先なはコレ九平次、アヽ不敵千萬な、身共方へは不屆して遊山どころでは有まいぞサア、今日埒明けふ」と手を取て、引止むれば九平次興醒め顔になつて「何の事ぞ徳兵衞、此連れ衆は町の衆、上汐町へ伊勢講にて只今歸るが酒も少飮んでゐる、利腕取てどうする事ぞ、麁相をするな」と笠を取れば「イヤ此徳兵衞は麁相はせぬ、跡の月の二十八日銀子二貫目時貸に、此三日切に貸したる銀それを返せといふ事」と、言はせも果てず九平次がつら〳〵と笑ひ「氣が違ふたか徳兵衞、汝と數年語れども一錢借つた覺もなし、聊爾な事をいひかけ後悔するな」と振放せば、連も笠をはらりと脱ぐ徳兵衞はつと色を變へ「言ふな〳〵九平次、身が此度の大難儀どうもならぬ銀なれ共、晦日たつた一日で身代立たぬと歎いた故、日頃語るはこらと思ひ男づくで貸したぞよ、手形もいらぬと言ふたれば念の爲じや判をせふと、身共に證文書かせおぬしが捺した判が有、さう言ふな九平次」と血眼になつ

○男磨く　男らしい態度を下げぬやうに伊達を好む。男伊達を發揮しようとする。

○如才　如在。ぞんざい。疎略。

⦿初瀬も遠し難波寺…夕暮來て見れば　謠曲「三井寺」の文句。但し「鐘の音」とある。九平次がこの謠曲を謠ひながら來る。「難波寺」は大阪四天王寺をいふ。「春の夕暮來て見れば」に、徳兵衞が來て見ればをきかせて、「先なはコレ九平次」とつづけた。

○ふでき　不敵を「ふでき」とも「ふてき」ともよんである。横著といふ程の意。づう〳〵しく大膽なこと。

○町の衆　町内治安維持の機關たる町會所の人人。

○上汐町　大阪市天王寺區内。

○伊勢講　同志の組合を作り、時々會合して酒食をなし、各人の掛金を醵出して他日伊勢參宮の費用にあてる。

○利腕　右腕。

○かつら〳〵　「から〳〵」「かんら〳〵」ともいひ、聲を出して笑ふさま。

○借つた　借りた。（關西地方では、「借りた」を借つたといひ、「買つた」を買うたといふ）。

○聊爾　そこつ。かるはずみ。

○身　我が身。おれ。

○一日で身代立たぬ　一日でよいから貸してくれよ。貸してくれなければ破産する。

て責め掛くる「ムヽウ何じや判とはどれ見たい」「ヲヽ見せいで置かふか」と、懐中の鼻紙入より取出し「お町衆なら見知りもあらふ、コリヤ是でもあらがふか」と、開いて見すれば九平次横手を打ち「なる程判は己が判、エヽ徳兵衛土に食附き死ぬるとてもこんな事はせぬものじや、此九平次は跡の月の二十五日、鼻紙袋を落して印判共に失ふた、方々に張紙して尋ぬれども知れぬ故、此月からコレ、此御町衆へも断り印判を變へたいやい、二十五日に落した判を八日に捺されふか、扨は其方が拾ふて手形を書て判を据へ、己を强請つて銀取らふとは謀判より大罪人、こんな事を爲ふよりも盜みをせい徳兵衛、ヱヽ首を斬らせる奴なれど懇甲斐に免して置く、銀になるならして見よ」と手形を顏へ打附け、はつたと睨む顏つきはけんによも、無げに白々し、徳兵衛くはつと胸急いて大聲上げ「扨工んだりくヽ、一杯食ふたが無念やな、ハテ何とせふ此銀をのめくヽと只之れに取られふか、斯う工んだ事なればでんどへ出ても己が負け、腕先で取て見せふコレヤ、平野屋の徳兵衛じや男じやぞ合點か、己れがやうに友達を騙つて倒す男じやない

○身代 其の身に屬する財產。しんしやう。身代を「身體」とも書いてあるが、身代の方が古くから用ひられてゐる。

○手形 證文。借金手形は[illegible]引替に行はれる。

○鼻紙入 鼻紙袋ともいふ。懐に挾み持つ[illegible]「はこせこ」のやうなもので、革或は絹を以て片袋を縫ひ、その内に紙・小遣錢・懷中藥・印判・耳かきなどの、ちよつとした携帶必要品を入れたもの。

○町衆 町役人の方々。町役人(町會所の人々)であるから、印判の見知りもあらうとの意。

○あらがふ 「荒(あら)」をはたらかした語。抗爭する。

○横手を打つ 物に感じ或は思ひ當つた時、兩手を横に[illegible]を合はすをいふ。

○鼻紙袋 鼻紙入ともいふ、その條を見よ。

○變へたいやい 變へたぞよ。

○八日 二十八日の略。

○謀判 にせ判。

○[illegible]がい 正しくは「かひ」である。「かひ」は價(かへ)で卽ち價値の義。「懇甲斐」とは、懇に交際してゐる價値の意。

○けんによも無げ 「懸念(けねん)も無げ」の條訛。思ひ懸けも無げ。意外な樣子。「けんによ」は「けんね」「けんによう」ともいふ。「諸草」に「無懸念」(けんねもなし)=思ひ懸けなきなり」。

○白々し 知つてゐ[illegible]するる。

○のめくヽ 平然。おめくヽ。近松作「重井筒」に、何面目にのか[illegible]、人に面つらをまぶられて。

○でんど 「でどころ」[illegible]

サア來い」と、地 摑み附く「ヤア洒落な丁稚上りめ、投げてくれん」と胸座取り、撲合ひ捩合ひ叩き合ふ、お初は跣足で飛んで下り「あれ皆様頼みます、妾が知つたお人じやが駕籠の衆は居やらぬか、あれ徳様じや」と身を踠く詮方なくも哀れなり、地 客は元より田舍者「怪我があつてはならぬぞ」と無體に駕籠に押入るゝ「いや先待つて下んせなふ悲しや」と泣く聲ばかり「急げ〳〵」と一散に駕籠を早めて歸りけり、地 徳兵衛はたゞ一人九平次は五人連れ、あたりの茶屋より棒辣め蓮池まで追出し、誰が踏むやら叩くやら更に分ちは三重 なかりけり、地 髮も解かれ帶も解け、彼方此方へ伏轉び「やれ九平次め畜生め、をのれ生けて置かふか」と、よろぼひ尋ね廻れ共逃げて行方も見えばこそ、其儘其處にどうど坐り大聲上げて涙を流し「いづれもの手前も面目なし恥かしゝ、全く此徳兵衛が言ひ懸けしたるで更になし、日頃兄弟同然に語りし奴が事といひ、一生の恩と歎きし故、明る七日此銀がなければ我らも死なねばならぬ、命代りの銀なれ共互の事と役に立ち、地 手形を我らが手で書かせ、印判据へて其判を前方に落せしと、町内へ披露して却つて今の逆ねだれ、口惜しや無念やな、此如く踏み叩かれ男も立たず身も立たず、

○しやらな　生意氣な。
○撲合ひ捩合ひ叩き合ふ　同類語を重ねて高潮に達する、所謂漸層法（Climax）。
○棒辣め　棒をもつて取圍み、人を竦めて動かせぬやうにすること。近松作「傾城酒呑童子」に「親兄弟棒ずくめにして、追ひ出せ叩き出せ」。
○蓮池　生玉社の門前にある池。
○三重　聲明「しやうみやう」から出た語で、三絃の調子の高い一種の留き方。人の聲音は三絃の三重の音調が出されない爲、三絃に合はせて唄はれぬによつて、文句も略すことがある。
○おのれ　「おどれ」ともいひ、惡み罵る時に發する一種の感動詞で、代名詞から轉じたもの。
○恥かしし　「恥かし」を「恥かしゝ」というたので、「頼もし」を「頼もしゝ」といへると同じ類である。そして「恥かし」といふよりも力があつてよい。之を文法の誤といふは酷である。
○役に立ち　用立て。貸與し。
○我らが手で書かせ　彼が我に書けというて我らの手で書かせ。
○逆ねだれ　あべこべに强請すること。
○男も立たず　男の面目も潰れる。
○笑止　いたはしいこと。この語もと「勝事「しようし」」であつて、すぐれる事の義から轉じて、異樣な事、當惑、心を痛める事、いたはしい事の意に轉じたのであらう。
○うつせ貝　肉の脫落した貝殼。ここの文は、蜆貝が流れて洗はれて肉なき貝殼となるに、流れの

身「遊女」に馴染んで本心を失う、者となるをきかせ
た。そして[illegible]と同じ頭音の語に
つづけた、所謂頭韻法。これを「色の闇路」につづけ
て、色に迷うて心が闇となり放心となる意にいう[illegible]。
○燈火　蜆川遊廓(蜆川の南岸)の燈火。
○四季の螢よ雨夜の星か　四季を通じて蜆
川遊廓の燈火で、蜆川の「蜆」を螢に喩へ、闇路を
照らす雨夜の星に喩へた。
○花　花のやうな美妓。解語の花。
○梅田橋　蜆川に架す。この橋の南岸は堂島新
地で遊廓である。
○旅の鄙人地の思ひ人　田舎の旅人・大阪居
住の[illegible]蜆川遊廓に入り來
[illegible]
○譯の道　戀の道。
○新色里　[illegible]
[illegible]
[illegible]
○無慚　[illegible]
いたはしいこと。
○よね　遊女。米「よね」を菩薩といひ、遊女も菩
薩と異稱するより、遊女を「よね」ともいふ。(異說も
ある)。
○譯の惡い　不都合な。
○たんと　澤山。物の多いさま。この語蓋し「足
[illegible]
○ほん　「本當」の略。眞實。

エ、最前に掴み附、食附いてなり共死なんものを」と大地を叩き歯噛みをなし、拳を握り歎きしは、道理とも笑止共思ひ、遣られて哀れなり「ハア斯う言ふても無益の事、此徳兵衛が正直の心の底の涼しさは、三日を過さず大坂中へ申譯はして見せふ」と、後に知らるゝ詞の端「いづれも御苦勞かけました、御免あれ」と一禮述べ、破れし編笠拾ひ被て顏も傾く日影さへ、曇る涙に掻暮れ〳〵、すごすご歸る有様は目も當てられぬ

戀風の、身に蜆川、流れては其うつせ貝現なき、色の闇路を照せとて、夜毎に點す燈火は、四季の螢よ雨夜の星か、夏も花見る梅田橋、旅の鄙人地の思ひ人心々の譯の道知るも迷へば知らぬも通ひ、新色里と賑はし、無慚やな天滿屋の、お初は内へ歸りても、今日の事の氣に懸り、酒も飲まれず氣も濟まずしく〳〵、泣いて居る所へ、隣のよねや傍輩のちよつと來ては「なふ初様、何と聞かんせぬか、徳様は何やら譯の惡い事有て、たんと撲たれさんしたと、聞たがほんか」といふも有「イヤ妾が客様の話じやが、踏まれて死なんしたげな」といふも有、「騙りを言ふて縛られて」の「贋判して括られて」のと、ろくな事は一つも言は

○ろく　「まろく」(圓)の義。まんろく。公平滿足。あたりまへ。

○問ふにつらさ　忘れてもあるべきものを、問はれるによつて思ひ出す辛さ。「續古今集」卷十四、戀四の部、西院皇后宮の歌に「忘れてもあるべきものを中々に問ふにつらさを思ひ出でつる」。「世繼曾我」にも「問ふにつらさのまさり草」。

○死んでのける　死んでしまふ。「のける」は終る意。「丹波與作待夜のこむろぶし」上之卷に「餅が咽に詰つて遂に死んでのけました」。

○編笠　ぞめき客が大門口で編笠を求め、これを被つて遊女町を歩くは當時の風俗である。「冥途の飛脚」に「青編笠の紅葉して、炭火ほのめく夕まで」。「心中天の網嶋」に「人目を忍ぶ夜の編笠」などとある。

○お上　御上の間の義。主婦の居間をいふ。「大經師昔暦」に「お前はおうへに結構な布團敷いて」。

○やくたい　「やくたいもない」ともいふ。益も無いにかかれこれと思ひなすこと。以てうるさく厄介なこと、つまらないことにいふ。蓋し「やくたい」は益體であらう。（異說もある）。

○いかう　「いかい」（嚴）の副詞形。きつう。甚だしう。

○氣が盡きた　氣力がなくなつた。氣分が滅入つ［めいつ］た。

○切なき　せまりて苦しい。悶え苦しい。「倭訓栞」に「せつない＝切なの義、物語類にせちにと見えたり、いは添字なり、じゆつなきと意は通じて、此なきは實字なり」とあれど、「なき」は甚だしいの意を示す接尾語である。

○ぐわらり　すつかり。

ず問ふに辛さの見舞なり。「嗚呼いやもう言ふて下んすな、聞けば聞く程胸痛み妾から先へ死にさうな、いつそ死んでのけたい」と泣くより外の事ぞなき、涙片手に、表を見れば夜の編笠德兵衛、思ひわびたる忍び姿ちらと見るより飛立つばかり、走り出んと思へ共おうへには亭主夫婦、上り口に料理人、庭では下女がやくたいの目が繁ければさもならず。「アヽいかう氣が盡きた、門見て來ふ」とそつと出「なふ是はどうぞいの、此方樣の評判いろ／＼に聞た故、其氣遣ひさ／＼、氣違ひのやうになつて居たはいのふ」と、笠の内に顔さし入、聲を立ずの隱し泣き哀れ、切なき涙なり、男も涙にくれながら「聞きやる通りの工みなれば言ふ程己が非に落ちる、其内四方八方の首尾はぐはらりと違ふて來る、最早今宵は過されずとんと覺悟を極めた」と囁けば内よりも「世間に惡い取沙汰ある、初樣内へ這入らんせ」と聲々に呼び入るゝ「ヲウ／＼あれじや何も話されぬ、妾がする樣にならんせ」と、打掛の裙に隱し入這ふ／＼中戸の、沓脱より忍ばせて、縁の下屋にそつと入れ上り口に腰打掛け、煙草引寄せ吸附けてそしらぬ、顔して居たりけり、かゝる所へ九平次は惡口仲間二三人、座頭まじくらどつと來り「ヤアよね樣

達摺しさうに御座る、何と客になつてやらふかい、何と亭主久しいの」と、のさばり上れば「それ煙草盆お杯」と、ありべかゝりに立騒ぐ「イヤ酒は措きや飲んで來た、扨話す事が有、これの初が一客平野屋の徳兵衛めが、身が落した印判拾ひ、二貫目の贋手形で騙らふとしたれども、理窟に詰つて擧句には、死なずがひな目に遭ふて一分は廢つた、向後爰らへ來る共油斷しやるな、皆に斷う語るのも徳兵衛めがうせ眞反樣に言ふとても、必ず眞にしやるなや、寄せる事も入らぬもの、どうで野江か飛田もの」と誠しやかに言ひ散らす、縁の下には歯をくひしばり身を顫はして腹を立るを、初は是を知らせじと足の先にて押鎭め、押へ靜めし神妙さ亭主は久しい客の事、善し悪しの返答なく「さらば何ぞお吸物」と紛らかしてぞ立にける、初は涙にくれながら「さのみ利根に言はぬもの、徳樣の御事幾年馴染み心根を明かし明かせし中なるが、それは〳〵いとしぼげに微塵譯は悪う

○打掛　帯をした上に打掛けて着る小袖。
○中戸　店庭と内庭との境にある戸。遊女などが[illegible]する場所は中戸あたりが多かつた。
○沓脱　沓脱石のある土間。
○まじくら　交り合ひ。まじり。「傾城[illegible]」に、「まじる[illegible]」
○のさばり上る　横柄に上る。「傾城[illegible]」に、「のさばりの[illegible]」
●ありべかゝり　ありきたり。[illegible]
○擧句　連歌の最後の句をいひ、轉じて物の結末。[illegible]
○死なずがひなめ　[illegible]
○一分　面目
○うせ　[illegible]「うせる」[illegible]の樣。ござる。來る。「うせ」は[illegible]
○まつかいさま　「まつかへさま」(眞反樣)の[illegible]反對。
●野江　今、大阪の東、[illegible]刑場[illegible]
●飛田　今、大阪の南、[illegible]の地で、[illegible]

か惡事をたくらむによつて、いつかは其の罪惡露見し、野江か飛田へ引かれ「刑場の露と消える」を指てあるとの意。
◇以前喧嘩した時は、「九平次め畜生め、おのれ生けて置かうか」ミ[illegible]、九平次に逢ひ、その[illegible]暴言を聞きながら、徳兵衛歯をくひしばりて堪へるとは何たる意氣地なしぞ。
○知らせじと　徳兵衛の居る事を亭主などに知らすまいと。

○神妙さ　けなげさ。お初が徳兵衛の[illegible]をほめた。
○久しい客　徳兵衛は久しい間の馴染の客。
○利根　利發な根性の義。才の發したること。利口。口上手。
○いとしぼげ　「いとほしげ」の轉倒語。倖〔いたは〕しげ。

なし、頼もし立てが身のひしで騙されさんしたものなれ共、證據なければ理も立たず、此上は德樣も死なねばならぬしなゝるが、死ぬる覺悟が聞たい」と獨り言になぞらへて、足で問へば打領き、足首取つて咽笛撫で、自害するとぞ知らせける「ヲゝ其筈〳〵、いつまで生きても同じ事、死で恥を雪がいでは」といへば九平次ぎよつとして「お初は何を言はるゝぞ、何の德兵衞が死ぬるものぞ、若し又死んだら其跡は、己が懇してやらふ、其方も己に惚れてじやげな」と言へば「こりや忝なかろはいの、妾と念比さあんすと此方も殺すが合點か、德樣に離れて片時も生きて居よふか、そこな九平次のどう掏摸め、阿房口をたゝいて人が聞ても不審が立、どうで德樣一所に死ぬる妾も一所に死ぬるぞやいの」と、足にて突けば縁の下には涙を流し、足を取て推戴き、膝に抱附き焦れ泣き女も色に包みかね、互に物は言はね共、肝と〳〵にこたへつゝ、しめり、泣きにぞ泣きゐたる、人知らぬこそ哀れなれ九平次も氣味惡く「相場が惡いおじやいの、こゝなよね衆は異な事で、己等がやうに銀使ふ大盡は嫌ひさうな、淺屋へ寄つて一杯してぐはらぐはら一分を撒き散し、そして往んだら寢よからふア、懷が重たうて歩きにくい」

○ひし　「ひしぐ」(拉)の義。砕けること。破滅。ここの文は、友達の頼みにならうとした男氣が、却つて自分の破滅を招いたとの意。
○しな　折。時。場合。「行きしなに」「歸りしなに」などいふ「しな」と同じ語。「萬葉集」卷十四に「阿抱思太毛「あほしだも」」とある「思太」も同義語である。
○足で問へば　足で德兵衞をつついて心を尋ねれば。
○ぎよつとして　「ぎよつとして」といふが普通。胸にこたへてびつくりして。
○忝なかろわいの　反語をいうて、忝くないを極言したもの。
○どう掏摸　「どう」は「どう因果」「どう畜生」などの「どう」と同じで、「掏摸」と熟して其の意義を強める接頭語。
○阿房口　たはけた言葉。ばかぐち。「あはう」は阿傍羅刹といふ獄卒から起つた語であらう。
○しめり泣き　眼が涙に濕り泣きの義。(思ふに「しめ泣き」のことであらう。堪へ難い悲しみに聲をもえ立てず、引締めてしぼり泣きに泣くこと)。
○相場が惡い　折合がつかぬ。妥協ができないを「相場が惡い」といふ。さすが商業の大都市大阪人の言葉である。
○おじやいの　正しくは「おぢやいの」である。ござらつしやいの。
○大盡　傾城買の上客をいふ。「嫌ひさうな」とは嫌ひらしいの意。

○淺屋　蜆川遊廓の遊女屋の屋號。
○一分　裕福らしく豪語するのであるから、これは元祿壹分判金(重さ一匁二分)をいふ。
○内衆　内に居る奉公人などをさす。
○店　店緣をいひ、上げれば戸締りとなる。
○八つ　午前二時。
○白無垢　全部白色の衣服をいひ、死裝束。
○下屋　家の下屋。
○釣行燈　天井に吊す行燈で、六角又は八角の[illegible]かさ」がある。[illegible]の下に火を點す[illegible]、終夜[illegible]有明行燈ともいふ。
○箱梯子　梯子[illegible]いたもの。
○有明　有明行燈の略。釣行燈[illegible]を見よ。
○火打箱　火口・火打石・火打金を入れた箱。
○玉[illegible]　[illegible]
○闇の現　「玉葛」の玉より、烏羽玉の玉に縁を[illegible]の現は定かなる夢にいくらもまさらざりけり」をふ[illegible]

と惡口だらけ言ひ散し喚いてこそは歸りけれ、亭主夫婦「今宵ははや灯も仕舞へ、泊りの衆は寢せませひ初も二階へあがつて寢や、早う寢や」といひければ、「そんなら旦那樣内儀樣、もうお目に懸りますまいさらばでござんす、」内衆もさらばさらば」と餘所ながら、暇乞して閨に入是一生の別れとは、後にこそ知れ氣も附かぬ愚かの心不便さよ、「それ釜の下に念を入肴を鼠に引かするな」と、店を上げつ門鎖しつ、寢るより早く高軒如何なる夢も短夜の八つになるのは、程もなし、初は白無垢死出立戀路の闇黒小袖、上に打掛け差足し二階の口より差覗けば、男は下屋に顏出し招き頷き指さして、心に物を言はすれば梯子の下に下女寢たり、釣行燈の火は明かし如何はせんと案せしが、棕櫚箒に扇を附け箱梯子の二つ目より、煽ぎ消せ共消えかぬる、身も手も伸ばしはたと消せしに、梯子よりどうど落ち行燈消えて暗がりに、下女は「うん」と寢返りし、二人は胸を顛はして尋ね廻る危さよ、亭主奥にて目を覺し、「今のは何じや、女子共有明の火も消えた、起きて點せ」と起されて下女は眠さに目をすり〳〵、丸裸にて起き出で「火打箱が見えぬ」と、探り歩くを觸らじと彼方此方へ這ひまつはる、「玉鬘」苦しき闇の現なや漸う二人、手

を取合、門口迄そつと出懸金ははづせしが、車戸の音訝しく明けかねし折から、下女は火打をはた〳〵と、打音に紛らかしちやうど打てばそつと明け、かち〳〵打てばそろ〳〵明け、合はせ〳〵て身を縮め袖と〳〵を眞木の戸や、虎の尾を踏む心地して二人續いてつゝと出、顔を見合せ「ア、嬉し」と死にゝ行く身を喜びし、哀れさ辛さ淺ましさ、後に火打の石の火の、命の、末こそ（三重）短けれ

曾根崎心中　徳兵衛 おはつ 道行

此世の名殘、夜も名殘、死にゝ行く身を譬ふれば徒しが原の道の霜、一足づゝに消えて行く、夢の夢こそ哀れなれ、あれ數ふれば曉の、七つの時が六つ鳴りて殘る一つが今生の、鐘の響の聞き納め、寂滅爲樂と響くなり、鐘ばかりかは、草も木も、空も名殘と見上ぐれば、雲心なき水の音北斗は冴えて影映る星の妹背の天の川、梅田の橋を鵲の橋と契りていつ迄も、我と其方は女夫星、必ず添うと縋り寄り、二人が中にふる涙、川の水嵩もまさるべし、向ふの二階は、何屋とも、覺束情け最中にて、まだ寢ぬ火影聲高く、今年の心中よしあしの言の葉草や、繁

○車戸の音訝しく　車の附いた戸を引開ける音のするのを、人が聞いて訝しがり耳を立てるのを氣遣つて。
⊙ちやうど　火打金で火打石をかちつと打つ音のさま。ここの文、「ちやうど」といひ、「かち〳〵」といひ、緩と急と斷と續との音をよく寫してある。
○眞木　檜・杉などの總稱。袖を卷くにいひかく。
○虎の尾を踏む　心に危懼を抱くをいふ。「書經」周書君牙篇に、心之憂危、若レ踏二虎尾一渉中于春氷上。
○石の火　電光の如く疾きこと。「淮南子」に「人生二天地間一、如二擊レ石見レ火、電光過一レ隙」。
○名殘　名殘の語を重ねて修飾した。
○徒しが原　無常の原。墓原。
⊙一足づゝに消えて行く　「霜」に應じて「消え」といひ、歩々死地に近づくをいふ。「摩耶經」の偈に「譬如下旃陀羅驅レ羊就二屠所一、歩々近中死地上、人命亦如レ是」。
○夢の夢　佛說より見れば、現世ははかない夢の世なるに、死にに行くはかなさ、さながら夢の内に夢を見る心地する。「莊子」齊物論に「方二其夢一也、不レ知二其夢一也、夢之中又占二其夢一焉」。
○七つの時　午前四時で、後夜・五更に當る。
⊙寂滅爲樂　「涅槃經」四句偈の一。生滅の苦相を現ずる事なき佛の國を眞の樂と爲すとの意。梵鐘の音に四句偈の響ありといひ、謠曲「三井寺」にも見えてゐる。以て死ぬを樂しみとする意をいひかけた。

るらん、聞くに心も呉織漢なや昨日今日迄も、餘所に言ひしが明日よりは我も噂の數に入、世に謠はれん謠はゝ謠へ謠ふを聞けば「どうで女房にや持ちやさんすまい、いらぬ者じやと思へ共、げに思へ共歎け共身も世も思ふ儘ならず、いつを今日とて今日が日まで、心の伸びし夜半もなく、思はぬ色に苦しみに、どうした事の縁じややら、忘るゝ隙は無いはいな、それに振棄て行かふとは、遣りやしませぬぞ手にかけて、殺して置いて行かんせな、放ちはやらじと泣きければ」、歌も多きにあの歌を、時こそあれ今宵しも、歌ふは誰そや聞くは我、過ぎにし人も我も、一つ思ひ」と縋り附き聲も惜します泣きゐたり、いつはさもあれ此夜半は、せめて暫しは長からで心も夏の夜のならひ、命を追はゆる鷄の聲聞けなば憂しや天神の、森で死なんと手を引きて梅田堤の小夜鳥明日は我身を、餌食ぞや「誠に

◉雲心なき水の音　雲は何の苦もなく、近く水音も無心にして、遂に盡きず、あはれ人生のはかなさを思はせる。

○北斗は冴えて影映る　北斗星は空に冴えて、其の影水に映る。北斗星は、天の北極から約三十度の距離にある七つの星の群である。

○星の妹背　牽牛織女の女夫星。

○天の川　牽牛星と織女星との間に川の如く見える星の群。

○梅田の橋　蜆川に架す。蜆川左岸から梅田橋を渡つて曾根崎の森に行くのである。

○鵲の橋　鵲は鳥の名。七月七日の夜、鵲が群をなし天の河を塡めて橋をなし、以て織女を牽牛の處に渡すといふ。この故事によつて、鵲の橋を男女契りの橋渡しの意にいふ。

○川　蜆川をさす。

○向ふの二階　梅田橋を渡り振返つて見た對岸[illegible]（即ち堂島新地）の青樓。

◉心中　情死。

◉くれはどりあやなや　心もかきくらすを呉織「くれはどり」にいひかけ、呉織は「あやはとり」のあやから「文（あや）なや」にいひかけたもので、呉織・漢織の織女に關係はない。「あやなや」は、何の[illegible]といふわいの意。

◉どうで女房…泣きければ　「心中江戸三界」の歌の文句に[illegible]した文。

○今日とて　今日こそ愉快な日であるとて。この文意は、今日こそ愉快な日であると心の伸びた日とてはなく、いつも物思ひにくれて以て今日今夜に至つたといふのである。

○思はぬ色に苦しみに　豫想しなかつた戀に陷り苦しみに惱み。

○過ぎにし人　「心中江戸三界」の歌の中に見える房と其の愛人とをさす。

○いつはさもあれ　夏の夜の短いのは好いとは思はねども、平素はそれでもままよ。

○長からで心もなつの夜　長かれかしと思へども、情のあはれ心のない夏の短夜。

○追はゆる　「おはへる」の訛。「おはへる」は「おふ」（追）を延べた語で、「ゆふ」[illegible]。

◉天神　ここの文は、「憂しや」に「牛天神」といひかけてつづけた。天神の森は即ち曾根崎天神の森[illegible]。

○梅田堤　蜆川北岸の堤。

○小夜鳥　夜鳴き[illegible]（[illegible]十三、慈鳥）[illegible]黄昏[illegible]宿[illegible]夜[illegible]月[illegible]則鳴」。

今年は此方樣も二十五歲の厄の年、妾も十九の厄年とて、思ひ合ふたる厄祟り緣の深さのしるしかや、神や佛にかけ置きし現世の願を今こゝで、未來へ回向し後の世も猶しも一つ蓮ぞや」と、爪繰る珠數の百八に淚の玉の、數添ひて盡きせぬ、哀れ盡きる道、心も空も、影暗く風沈々たる曾根崎の森にぞ、辿り着きにける、定めなき世は稻妻かそれか有らぬか「ア、怖、今のは何といふ物やらん」、「ヲヽあれこそは人魂よ、今宵死するは我のみとこそ思ひしに、先立つ人も有しよな、誰にもせよ死出の山の伴ひぞや、南無阿彌陀佛、〳〵」の聲の中「あはれ悲しや又こそ魂の世を去りしは南無阿彌陀佛」といひければ、女は愚かに淚ぐみ「今宵は人の死ぬる夜かや淺ましさよ」と淚ぐむ、男淚をはら〳〵と流し「二つ連れ飛ぶ人魂を餘所の上と思ふかや、正しう御身と我魂よ」、「何なふ二人の魂とや、はや我々は死したる身か」、「ヲヽ常ならば結び止め繫ぎ止めんと歎かまし、今は最期を急ぐ身の魂の在所を一つに住まん、道を迷ふな違ふな」と、抱き寄せ肌を寄せかつぱと伏して、泣き居たる、二人の心ぞ不便なる、淚の絲の結び松棕櫚の一木の相生を、

◉厄の年　陰陽家の說で、厄難に遭ふによつて忌まねばならぬ年齡。十九歲・二十五歲は共に厄年である。

○百八　珠數は百八顆の珠を聯ねて造つたものを正規とする。蓋し百八煩惱を滅盡する爲に擇んだ數である。

○盡きる道　行き詰る道に、命の盡きる道をいひかく。

○曾根崎の森　大阪梅田驛の南方に今も天神社があつて俗にお初天神といふ。雜音を極めた地となつてゐるので、森などのあつた昔の有樣を懷ぶ由もない。

○人魂　俗傳に、人の臨終直前に其の人の靈魂光を放つて虛空に飛去るといふ。「和漢三才圖會」に、火の玉に尾を引いた人魂が、大空を飛び行く畫が載せてある。

○死出の山　冥途にあつて、死者の越える山。詳しくは「十王經」に出てゐる。

◉結びとめ繫ぎとめん　人魂を見た時に呪「まじな」ふ歌、「魂は見つ主は誰とも知らねども結びとゞめつしたがへのつま」の語句に據つた。

○不便　たよりない義より轉じて、いたはしいこと。

○結び松・相生　松と棕櫚とが其の根を一處に結んだ相生の一木で、曾根崎の森にあつた有名なもので、其の圖は「心中大鑑」に出てゐる。

○連理　二樹相對し脈理を連接して生じること。よつて夫婦の契を連理の契といふ。白居易の「長恨歌」に「在地願爲連理枝」。
○露の憂き身　[illegible]はかない憂き身。
○染小袖　お初は白無垢の上に黒小袖を着たことが前に見えてゐる。
○玉箒　[illegible]作るものなればかくいひ、「塵を拂ふ」にいひつづけた。
○浮世の塵を拂ふ　俗界を解脱して[illegible]淨土[illegible]
○割れ／＼　別れ／＼。
○浮名　心中の評判。
○頼もし　「頼もし」といふべきを「頼もしし」といへる例はいと多い。
○今は　今際。臨終。死（しに）ぎは。
○死ぬまいか　死なうではないか。「死なうよなあ」と問掛けるのである。
○[illegible]ましや」は、あされはてた身の上よと悲歎する意。
○かかれとてやは抱帯　かやうに抱へよといふわけなのであらう抱帶。
◉抱帶　婦人のしごきの腰帶。

連理の契りになぞらへ露の憂き身の置き所「サア此處に極めん」と、上着の帶を德兵衞も初も涙の染小袖、脫いで懸けたる棕櫚の葉の其玉箒今ぞげに浮世の塵を、拂ふらん初が袖より剃刀出し「若しも道にて追手のかゝり割れ／＼になるとても、浮名は棄てじと心懸け剃刀用意致せしが、望みの通り一所で死ぬるこの嬉しさ」と言ひければ、「ヲヽ神妙頼もしし、さほどに心落着くからは最期も案ずる事はなし、さりながら今はの時の苦患にて、死姿見苦しと言はれんも口惜し、此二本の連理の木に體をきつと結び附け、潔う死ぬまいか世に類なき死様の、手本とならん」「いかにも」と淺ましや淺葱染、かゝれとてやは抱帶兩方へ引張りて、剃刀取つてさら／＼と「帶は裂けても主樣と妾が間はよも裂けじ」と、どうど座を組み二重三重ゆるがぬ様に確と締め「よう締つたか」「ヲヽ締めました」と、女は夫の姿を見男は女の體を見て「こは情けなき身の果ぞや」とわつと泣入る、ばかりなり「アヽ歎かじ」と德兵衞、顏振上げて手を合はせ「我幼少にて眞の父母に離れ、伯父といひ親方の苦勞となりて人となり、恩をも送らず此儘に、亡き跡までもとやかくと、御難儀かけん勿體なや、罪を赦して下されかし冥途にましま

○は　「ども」とあるべきところ。
○初秋の初　同じ頭音を重ねた所謂頭韻法。初秋の頃であつた。そして初がの意。
⦿心中　情死。
○是から　當處から。此の處から。
○なれ　「なり」とあるべきところ。
○かと　かと思へば。
○切先　刃のほさきをいひ、「切先三寸」といふ詞もあつて、切れあぢの最も利くところ。
○斷末魔　生から死に移る悶絶の瞬間をいふ。「顯宗論」に「傷二害人心一者臨終受二斷末魔苦一」。
○四苦八苦　「四苦」は生老病死。之に愛別離苦、怨憎會苦、求不レ得苦、五陰盛苦を加へて「八苦」といふ。

す父母には、追附け御目に懸るべし迎へ給へ」と泣きければ、お初も同じく手を合はせ「此方様は羨しや冥途の親御に逢はんと有、我等が父様母様は健全で此世の人なれば、何時逢ふ事の有べきぞ便りは此春聞たれは※、逢ふたは去年の※初秋の初が※心中取沙汰の、明日は在所へ聞えなば如何ばかりかは歎きをかけん、親達へも兄弟へも※是から此世の暇乞ひ、せめて心が通じなば夢にも見えてくれよかし、懐しの母様や名殘惜しの父様や」と、噦り上げ〳〵聲も、惜まず泣きければ、夫も「わつ」と叫び入り、流涕焦るゝ心意氣理りせめて哀れなれ※、「何時迄言ふても詮もなし、早々殺して〳〵」と最期を急げば「心得たり」と、脇差するりと拔放し、「サア只今ぞ南無阿彌陀〳〵」と、言へどもさすが此年月いとし可愛と締めて寢し、肌に刃が當てられふか※と、眼も暗み手も顫ひ弱る心を引直し、取直しても猶顫ひ突くとはすれど切先は彼方へ外れ此方へそれ、二三度閃く劒の刃「あつ」とばかりに咽笛に、ぐつと通るが「南無阿彌陀、〳〵南無阿彌陀佛」と、抉通し抉通す腕先も、弱るを見れば兩手を伸べ、※斷末魔の※四苦八苦、哀れといふも餘り有、我とても後れふか息は一度に引取らんと、剃刀取つて咽に突立、柄も折れよ刃も

（●知死期　佛說に人の死ぬ時刻は自から定まつてゐるといふ、その時期を陰陽家では、人の生年月日の干支によつて其の死期を豫知するといふ。然して潮汐の退いてゆく時刻に死ぬといはれてゐる。

碎けと抉り、くり〱目もくるめき、苦しむ息も曉の知死期に連れて絕え果てたり、誰が告ぐるとは曾根崎の森の下風、音に聞え、取傳へ貴賤群集の回向の種、未來成佛疑ひなき戀の、手本となりにけり

傾城反魂香

解題

寶永五年四月に初めて大阪の竹本座に上演されたものであらう。作者は近松門左衛門(時に五十六歳)である。

「外題年鑑」に、「傾城返(原本のまま)魂香　同(寶永二)年七月十五日」とあれども、本曲下之卷に、「年は子の年」とある。其の子の年は寶永五年(戊子)であらう。また同中之卷に、「花の三月、はや過ぎて娘の年も二十棹、いつの間にかは長持に、桐の葉茂る嫁入月」とあるから、其の上演は四月であらう。寶永五年は狩野四郎次郎元信の百五十年忌になるので、それを當込んだものであらう。

本曲は三卷に分れてゐる。宇治加賀掾正本には本曲の下之卷の文が無く、字句も少々變つてゐる。

出處

本曲は狩野元信及び其の妻、土佐將監光信、大津繪書きの又平、名古屋山三の敵討話などを材料として、戲曲に仕組んだものである。

主要人物の略傳

狩野元信は狩野氏第二世で、文明八年八月九日に生れた。初め四郎次郎と稱し、後に大炊助と改む。幼にして畫を父の正信に學び、周文を慕ひ、また小栗宗丹を師とす。十歳の時足利義政に仕へて近侍となる。長じて土佐將監光信の女婿となり、光信の幼兒光茂を後見し、五十歳の時土佐について繪所預となつて、越前守に任ぜらる。後に剃髪して永仙または玉川と號し、法眼に敍せらる。其の畫風は細密滋潤で、山水花木人物鳥獸いづれも清秀を極め、彩墨共に其の美を盡した。實に狩野家の泰斗であつて、世に古法眼と稱す。永祿二年十月六日に歿した。年八十四。京都市上京區新町頭妙覺寺(日蓮宗)に葬る。

狩野雅樂助之信は元信の弟。山水人物花鳥を畫くに巧みで、其の筆意元信に似る。天正三年歿す。年六十三。京都市上京區新町頭妙覺寺に葬る。

狩野元信の妻は土佐將監光信の女である。(この女の亡魂が元信と手を携へて熊野參詣する趣向は、反魂香の故事に據つた。そして本曲の題名とした)

狩野采女は後に守信といふ。幼より畫を能くし、長じて其の描く所、山水人物草花鳥獸蟲魚悉く巧妙を極む。寛永十三年徳川家光の命を奉じて東照宮緣起を畫き、剃髪して法眼に敍せられ、探幽齋と號す。寛文二年太上天皇の聖容を謹寫して、筆峯大居士の印を賜はり、法印に敍せられ、食邑を加賜せらる。延寶二年十月七日歿す。年七十三。東京市大森區池上本門寺(日蓮宗大本山)に葬る。

長谷川雲谷は長谷川等伯の門人で、雲谷派の畫家。寛永三年歿す。

土佐光信は繪所預となり、右近衞將監を經て刑部大輔に進み、從四位下に敍せらる。其の畫風は專ら氣韻を主として形似を求めず、彩墨共に細筆を用ひ、纖麗雅致巧妙を極めた。世に光長・光起と共に土佐三筆と稱せられ、狩野元信と共に名聲が高い。大永五年五月二十日歿す。年九十二。

又平は寛永の末頃大津追分邊に住して戯畫を描き、往來の旅人に賣つてゐたといふ。鬼の念佛・藤娘・瓢箪鯰・座頭等の圖がある。其の中で奴の槍持の圖には、「八十六叟又平久吉」と書いたものがあるといふ。この者は岩佐又兵衞とは何の關係もない別人である。

名古屋山三に就いては、「日本繪菱川師宣圖」の銘ある「名古屋山三郎繪卷」(東洋文庫所藏)の繪詞に載つてゐる。其の文意は、名古屋山三郎が晩春の頃朋友の浪人不破伴左衞門と同道して、北野の梅津掃部方に立寄り、二人連立つて遊女町に行き、揚屋の上林で酒宴遊興を催した。山三郎の相方は桂木であつたが、山三郎は急用が出來て歸つた。伴左衞門は居殘つて桂木を口説いたが、桂木は山三郎に執心があつて靡かぬ。後に山三郎はこれを知つて伴左衞門と喧嘩し、遂に島原に行く道で暗殺した。伴左衞門の親不破三郎左衞門正春は之を聞いて、山三郎を追跡したが見失つてしまつた。後に山三郎は西國で立身出世し、桂木と夫婦となつたと見えてゐる。

影響

浄瑠璃では、本曲を改作したものに、「今様傾城反魂香」（享保十七年五月豊竹座上演）、「遊君衣紋鑑」（爲永太郎兵衛等作。延享元年十二月豊竹座上演）、「名筆傾城鑑」（吉田冠子等作、寛延二年三月竹本座上演）などがある。又本曲上之巻、高島館の條は、「祇園祭禮信長記」（長は後に仰に改む）（中邑阿契等作。寶暦七年十二月豊竹座上演）の四段の金閣寺の段の雪姫の趣向に取合はせてある。其の外宮古路豊後掾の「三熊野かげろふ姿」、富本節の「反魂香名残錦畫」など、他流の浄瑠璃にも取られてゐる。

又脚本にも書替へられて歌舞伎芝居に屡〻上演され、山東京傳作の讀本「昔話稲妻表紙」（文化三年刊）にも作り込まれてゐる。

上之巻（氣比の浦。高島館。土佐將監庵室。又平住家）

登場人物の主な者

狩野四郎次郎元信（繪師）
不破入道道犬（六角左京大夫頼賢の執權）
宮内卿（中老の局）
六角家の腰元大勢
修理の介正澄（土佐將監光信の門弟。後に土佐光澄といふ）
浮世又平重起（吃。後に土佐光信の弟子。大津繪書。後に土佐又平光起といふ）
道犬・雲谷等の追手大勢
雅樂の介之信（狩野元信の弟子）
不破伴左衛門宗末（道犬の子。惡人）
銀杏の前（頼賢妾腹の娘。十八九歳）
道犬の部下大勢
土佐將監光信（繪師。浪人）
遠山（敦賀遊廓の太夫。土佐將監光信の娘）
長谷部雲谷（六角左京大夫頼賢召抱への繪師）
藤袴（銀杏の前の御髪上げ。五十餘歳のおかめ）
矢橋・粟津の百姓等大勢
光信の室
又平の妻

後柏原天皇の文龜年間彌生の頃、近江國の大名六角左京大夫賴賢は、足利將軍の命を受けて天下の名松の繪を集めた。狩野四郎次郎元信は、とつくの昔に枯れて跡形なき奧州武隈の名松を描き、これを奉つて譽れを得ようと思つた。それで天滿天神に祈願を籠めて靈夢を乞ひ、神の御告げを便りに、一僕雅樂の介を伴つて越前國氣比の浦に行つた。

四郎次郎は、敦賀町の名妓遠山の道中姿を見て慕ひ寄り、「私は狩野四郎次郎元信と申す拙い繪師であります。太夫樣はお知合ひの方々も多い事でありませうから」とて、武隈の名松を描かうとする仔細を語り、「何かよい便りもあらばお世話にあづかり度う存じます」と賴んだ。遠山ははつと驚いて元信の顏を眺め、「扨は元信樣とは貴方の事か。妾は土佐將監光信の女であります。父が勘氣を蒙つて浪人となつた爲に、この田舍の遊里に身を沈めました、お恥しう存じます」とて打萎れたが、「御所守の武隈の松の圖は土佐家の祕傳でありますけれども、天神樣の夢の御告に、狩野といふ繪師がこの地に下れば、武隈の松の繪の傳授をせよ、父が相國の稱にならうとありました」とて快く諾つた。そして雅樂の介を招き寄せて、其の立姿を松に擬へ、笠をおつ冠つて枝葉の蕾となし、種々の身振をさせて祕傳を授けた。元信は之を悉く寫し取つて、厚く禮を述べた。遠山「天神樣の靈夢に任せ傳授申したのですから、恩に著せようとは存じませぬ。ただ末かけて情を思召すなら、必ず外に內儀樣を持つて下んすな。傾城にもお賴み申して置きます」とて、元信と婚約を契つた。

其の後、四郎次郎は武隈の松の繪を六角賴賢に奉つて御褒美にあづかり、同家の執權名古屋山三の推擧によつて、召抱へられる事となつた。

山三の相役不破入道道犬及び其の倅伴左衞門や、古參の繪師長谷部雲谷は、山三や四郎次郎が殿に信用せられるを猜んだ。そして殿が山三を連れて上洛中、留守を預れる道犬は、雲谷がこふ儘に四郎次郎を罪に陷れようと謀る。折から四郎次郎は、姫君銀杏の前の御誂の掛物を調へて櫻の間に伺候した。そして宮內卿の局に案內を乞うて奧に通り、櫻に

淡雪・雉・山鳥を畫いた軸の紐を解いて掛ける。銀杏の前は、お姫樣の御髪上げ藤袴と伴つて其の席に出で、四郎次郎を慕つて口說き、遂に妹背の仲となる。この時道犬父子・雲谷入り來り、「四郎次郎の畫いたこの掛物の繪には、御家調伏の心がある」と證ひ、隱し置いた捕手の者等と共に四郎次郎を捕へて柱に縛した。雅樂の介は奥の騷ぎを聞いて駈付け、敵と戰ひつつ城下をさして切出る。四郎次郎は憤激し、我が血を襖に吹き掛けて虎を畫けば名匠の繪に魂入り、其の虎は拔け出て道犬を投げ飛ばす。四郎次郎はひらりと虎の背に乘つて、敵を追ひ散らしつつ危難を逃れた。

矢橋・粟津の百姓等が虎の跡を追うて來り、「山科の藪陰へ逃げ込んだ」というて騷ぐ。光信の門弟修理の介正澄は其の騷ぎを聞いて立出で、「虎が日本に出た例はない。さぞ夜盜・押入の手引であらう。此處は土佐將監光信といふ繪師の住家、油斷はせぬ」とて、百姓といさかふ。光信夫婦は障子を開いて、藪の中に憩へる虎を見、光信「あれは誠の虎でない。察するに狩野四郎次郎の畫いた虎であらう。その證據には足跡があるまい」と歎賞する。正澄は之を聞いて、「いかにも繪の道を悟りました」と、悅んで師匠を拜した。斯くて光信から土佐光澄の名乘を許され、筆に墨を染めて虎に塗れば、虎の姿忽ち消え失せた。

土佐の門弟浮世又平重起は口吃り、追分邊に店借して大津繪を畫き、貧しう暮してゐる。彼は妻と共に師匠光信を夜な〳〵見舞ふ事を怠らず、今宵も瀨川鰻と大津酒とを攜へて師匠の宅を訪うた。其の時光信の室から、修理の介が土佐光澄の名乘を許されたと聞き、自分は修理の介の兄弟子でありながら、土佐の名乘を許されぬを悲しみ、光信に哀願して拒絕されたので、身を搔挘るやうにして嘆きの淚に暮れる。

折から痛手を負へる雅樂の介が光信の宅に駈付け、元信が難に遭つた仔細を傳へ、且つ元信に心を寄せた姫君銀杏の前は、敵に捕はれて下醍醐に隱まはれてゐる由を語つて助勢を乞うた。又平は之を聞いて直に加勢に赴かうとする。光信は之を叱つて修理の介に加勢を命じた。

是に於て又平の希望は全く絕えて苦悶し、妻に覺悟を勸められて死を決する。せめても最期の繪筆に名を後の世に殘さばやと

思ひ、手水鉢を我が石塔と定めて其の石面に筆を揮へば、念力徹して墨痕が石の裏に透る。光信は之を見て驚き、直ちに土佐又平光起の名乗を許して、姫君の救援を命じた。又平夫婦は、これは夢かとばかり悦び勇んで立出る。

又平は夜明け方家を出で、姫君の逃げて来れるに邂逅して奇遇を喜び、追手の者どもを叩きのめし斬りまくり、姫君を我が伏屋に隠まふ。やがて大津邊の群衆が不破道犬の命を奉じ、姫君を奪はうとして又平の伏屋に押寄せた。この時大津繪の人物悉く生動して寄手を悩ます。作左衛門は大いに怒つて斬りかかつたが、又平の描いた鬼や猛禽に攻め立てられ、防ぎかねて退く。其の間に又平は、姫君を守護して日の岡峠を越え都をさして上つた。

評

本曲は繪師に關するものであるから、名匠の繪畫に魂の入ることを所々に纏説して、神秘な気分を髣髴させてゐる。そして場面の變化波瀾に富み、人物も背景も能く適合して不自然の嫌なく、次から次へと展開して行く。就中本曲の主人公たる遠山は、名匠の家に生れ美貌で快活で怜悧な女でありながら、悲しい運命をたどる。又元信のゆかしい性格や、それ等の一端を見せて、巣林子の人生觀を織込んだ時代物の名文である。

傾城反魂香

白きを後と花の雪、〳〵、野山を春を書くらん、聞に北野の時鳥初音を鳴きし

○白きを後　「論語」八佾篇に「繪事後レ素」とある[illegible]繪[illegible]は[illegible]、後に[illegible]を[illegible]の[illegible]、[illegible]「花の雪」につづけ、素「しろ」と雪との縁によつた。[illegible]繪師[illegible]、[illegible]景色は、野山に春の風景を描けるものとして見られるであらうとの意。

○聞きに北野[illegible]鳴きし[illegible]句に[illegible]この句を[illegible]聞きにきた野の時鳥[illegible]は疑の詞であるとし、時鳥が鳴かぬので「鳴け聞かん聞きにきた野の時鳥」としたら、忽ち鳴いたといふ[illegible]この文は、[illegible]聞くにいひ[illegible]北野を[illegible]北野天満大神（京都市上京區北野にあつて官幣中社）の告をいひ出す伏線である。

其昔、清涼殿に立られし跳馬の障子の繪、夜毎に出て萩の戸の萩を食ひしも金岡が、筆のすさみの跡絶へず傳はる家や畫工の譽れ、狩野四郎次郎元信、丹青の器量古今に長じ、心ばへよき男ぶり、親の繪筆の彩色に生れ、つきなる美男也、比は文龜の彌生の空天滿大神の告有こし、越前ノ國氣比の浦へと旅羽織、我は笠著て大小の、柄にも袋煙管筒丁稚が腰の白山も、去年の緣に歸山、山の頂き、青と、雪に映ろふ月代の、湯尾峠の孫杓子、盛りこぼしたる花重ね〳〵し旅籠屋が、情も厚き燗鍋の敦賀の濱にぞ著給ふ。四郎次郎一僕を招き、ヤイ雅樂の介、外の弟子にも隱し此所に下りしこと餘の儀にあらず、近江ノ國の大名六角左京ノ大夫賴賢殿と申は、佐々木源氏の旗頭高嶋の館とて、系圖所領竝びなき大將成が將軍家の御意を受、本朝名木の松の繪本を集めらる、然るに奧州武隈の松と云名木は、古へ能因法師さへ跡なくなりしと讀たれば、名のみ殘つて知る人なし我是を書きあらはし、譽れを得させ給はれと天滿大神を祈りし所に、武隈の松を見んと思はゞ、越前ノ國氣比の濱邊に行べしと、あらたに靈夢を蒙れ共、それは陸奧爰は越路、何を知るべに尋ぬべき、あはれ里人の來れかし物問はん」とぞ呼ばはる、、

○跳馬の障子　清涼殿（天皇常におはし給ふ御殿）にある馬形の障子をいふ。「古今著聞集」卷十一に、「昔かの馬形の障子を金岡が書きたりける、夜々はなれて萩の戸の萩を食ひければ、勅定ありて其馬繋ぎたる體を書きなされたりける」。

○萩の戸　清涼殿夜の御殿の北にある間〔ま〕の名。庭には萩など色々の秋草を栽ゑられたことが「禁祕抄」に見えてゐる。

○金岡　有名な畫師。巨勢家の祖。清和・陽成・光孝・宇多・醍醐の五朝に歷仕し、大納言に昇る。

○すさみ　愈々進むこと。進展。

○狩野四郎次郎元信　略傳の條を見よ。彼が越前に行つた事に書いたのは、越前守の緣によつた。（原本「四郎次郎」は所々「四郎二郎」ともなつてゐるが、「四郎次郎」に從ふ。

○丹青　繪畫。

○文龜　後柏原天皇の年號。

○氣比の浦　氣比は「けひ」といひ、越前國敦賀の海岸をいふ。氣比神宮（官幣大社）、氣比松原などある名勝の地。「きび」の傍訓は誤稱。

○丁稚　後文に「四郎次郎一僕を招き、ヤイ雅樂の介」とある。其の雅樂の介をさす。

○白山　白山〔はくさん〕は加賀・飛驒・越前の三國境上に跨る北陸の雄峯。

○歸山　還山とも書き、越前國南條郡にある。「國花萬葉記」越前國名所之部に、「此山は西東へ遠し、海道は南の麓なり」。ここの文は、緣にかへるに歸山をいひかけた。

「所の者の御用とは都人にて有げに候、御尋有たきとは何事にてばし御座候」「御覧の如く都の者、天神の教によつて松を尋る子細有、此所にこそ名高き松の候らはめ教へて給はり候へとよ」「是は思ひもよらぬ事を承る物かな、此北國にてお尋有ふならば、越前布・越前綿、もしは實盛の生國なれば、お供の奴の髭に塗る油墨などのお尋も有べきに、名高い松とはさすが優しき都人、先當國の名木は、西行が汐越の松、麻生の松若が物見の松、金が崎には義貞の腰掛松、山のを山松・

○雪に映ろふ月代 露山の頂きの青々としてゐるのが、白山の雪に映ろひて恰も月代の如くの意。そして髪を剃るには湯で濡むから、月代の湯を湯尾峠にいひかけた。

○湯尾峠 越前國南條郡湯尾村と、今庄と湯尾との間にある。山中に峠茶屋[illegible]、孫杓子といふ疱瘡守りの符を賣る事が「越前國名蹟考」南條郡の條に見えてゐる。西鶴作「男色大鑑」卷二、雪中の時鳥の條に、「越前の國湯尾峠の茶屋の軒端に大きなる杓子をしるして、孫じやくしとて疱瘡輕き守札を出す。」「細見前後抄」に、「湯尾峠に侍へる山にて猫に孫嫡子の茶屋あり、疱瘡の神の守札を出す、[illegible]の社内を疱瘡神と釣して、其子孫嫡々はもがさの[illegible]」。「國花萬葉記」卷十二、越前國の條に「湯尾峠と云に茶屋あり、是を東の茶屋の孫嫡子「まごちやくし」とて、疱瘡の守りを商ふ家也。」ここの文は、杓子の縁より「盛りこぼし」といひつづけた。

○花車 美男[illegible]衣服を重ね著したことをいふ。美男を花に喩へた例に、近松作「五十年忌歌念佛」[illegible]の條に[illegible]花の清十郎[illegible]を押さしよせ」とある。

○旅籠屋 旅籠は旅行の時に食物を容れて行く籠の事。轉じて旅人宿をいふ。

○敦賀 福井縣敦賀市。この地方は古く笥飯「けひ」と稱し、裏日本の良港である。

○旗頭 一地方の大小名の長。

○高崎 [illegible]

○武隈の松 陸前國名取郡岩沼町にあつたといふ。

○能因法師さへ跡なくなりし 「後拾遺集」卷十八・雜四、能因法師の歌に、「この國に再び下りて後のたび、武隈の松も侍らざりければよみ侍りける」と詞書があつて、「武隈の松はこの度跡もなし、千年を經てや我は來つらむ」。

○あらたに あらたかに。神・佛などの威力の顯然たるをいふ。

○とよ (見索引)

○越前布・越前綿 「國花萬葉記」卷十二、越前國中名物出所之部に、牛頭布「ウシクビヌノ」、嶋布「シマヌノ」、刺綴布「サキオリヌノ」、臨綿「ヒヂヌノ」などが擧げてある。

○實盛の[illegible]油墨 謠曲「實盛」にも、「實盛生國は越前の者にて候ひし[illegible]云々」と見え、また齋藤別當實盛が白髮を墨に染めて篠原の戰に討死した事が見えてゐる。其の故事によつて輕く洒落た。

○西行が汐越の松 西行法師の歌に「夜もすがら嵐に波をはこばせて、月をたれたる汐こしの松」。「越前國名蹟考」卷十二下に「汐越松 浦 坂井郡吉崎の[illegible]より[illegible]海の邊にあり」。

○麻生の松若 麻生は淺生とも書く。越前國足羽郡麻生津村をいひ、松若の屋敷跡がある。松若は盗賊の名である。「國花萬葉記」に、「淺水〔あさふつ〕里に松若といひし盗賊の住所なりしといふ跡あり」。謠曲「熊坂」に、「さて北國にては越前の、淺生の松若、三國の九郎、加賀の國には熊坂の、長範を始めとして」。

○物見の松 敵の形勢を遠望偵察する爲に登攀した松。

○金崎 敦賀金崎である。延元元年義貞が恒良親王・尊良親王を奉じて金崎城に籠り、北陸を經營したが、延元二年三月城陷つた。今は城址に金崎宮（[illegible]の社）が建つてゐる。

庭のを庭松、門には門松。※酒には濱松、肥えたは肥松。捩ぢたは捩松・割松・續松・※ぬつほり松、我等が息子に岩松・長松と申※翠子も有、庄屋の名は松兵衛、若い時には相撲取、※赤松打割つた樣に御座有しが、今老松になられて力も元より下がり松、腰も屈んで※壁松々々と所の人は呼び候、ヤア誠に※天神の御告と有に思ひ當つた、當所敦賀の町に名高き※松の御座候、是ぞ京にも類なしと心を懸けぬ人もなき、色よき松の候が、もし左樣の松にては御座なく候か」、「實や往來も慕ふとは疑ひもなく我らが尋る名木よ、急いで見せて給はれかし」、「いつも夕暮毎には此所へ顯はれ出給ひ候、ヤア／＼早あれへ御出候、我らはお暇給はり候べし、御逗留の間御用の事は承り候べし」、「賴み申候はん」、「心得申て候」、高き名の※松の門立立馴れて人待顏の暮ならん、町は敦賀の、※懸作り、※間夫こそ潮の滿干なれ※誰をかも知る人にせん、此里の、松と成しも、親の爲、賣られ買はれて北國の※土氣の賤の里なれど※妓の育ちは上田の、※水損なしの太夫職、名は遠山と呼ばれしも、人に登れの戀の坂※おろしあゆみの道中は、花の立木の其まゝにぬめり出たる如くなり、雅樂の介「是申見事な者がそれ其所へ、それ／＼」と言へば四郎次郎「ヤ

○酒には濱松　當時酒宴の座でよく謠つた「三國一ぢや、濱松の音はざゞんざ、酒になりすまいたしやん／＼」の唄に據つて斯くいうた。
○ぬつほり松　伸びて間〔ま〕ぬけた松。愚伸び松。
○翠子　嬰兒。髮黑く／＼て翠色を帶びるよりいふ。岩松・長松などは、健固に成長するやうにと祝つて、多く嬰兒に付ける名であるによつて斯くいうた。
○赤松打割つた樣　赤松を割れば、堅くて重い材質が現はれる。その樣にがつちりしてゐる樣をいふ。
○壁松　壁の松兵衛を壁の形した松にいひかけた洒落。
○天神の御告　天滿天神の御告を、遊女の位の天神（太夫の次位）の意にとり、遊女天神の御告であつては、多分松の位の遊女の事であらうとの意。
○松　最高位の遊女を太夫といひ、これを松ともいふ。次位の遊女を天神又は梅といふ。（見索引）
○松の門立　太夫が門に立つて客を待つこと。これは大阪の遊廓などでは後世なくなつた。「浪花靑樓志」に「門立＝天和貞享の比まで有りて元祿末絕たり」。
○懸作り　海岸に臨んで造り構へる家屋。
○間夫こそ潮の滿干なれ　情夫に逢ふには、さしひきがあること、恰も潮の滿干あるが如し。
○誰をかも知る人にせん此の里の松

ア何と、松が見へたか顯れたか、寫し留めん」とふつと立女郎にはたと行當り、「是は扨松かと思ふてはまつた、本の松を尋て見ん、丁稚來い」と行違ふ袖を控へて「是申、此遠國の我々と、京の廓の松樣達と比べさんすが不覺の至り、しかし無粋な御方には松と見られて嬉しうなし、杉と言はれて腹立ず桑の木共榎の木共、此方樣に似合ふたあほふの木共見さんせ」と、むだ言なしの言捨は田舍妓とて笑はれず「ヲヽ御機嫌損ねし御尤、げに／＼松とは太夫樣、我らは惡ふ心得て不調法な御挨拶、眞平々々お詫言、是を御縁にお知人に成ましたし、下拙事は狩野四郎次郎元信と申、僅かの繪書、去御方より武隈の松の圖を仕れとの仰、即天滿天神の夢想に任せ、此所にて名有松と尋しを、太夫樣との取違へ是は斯ふも有ふ事、御了簡でにお附合ひも數多也、願ひの叶ふ便もあらば、御世話頼み奉る」と思ひ、入てぞ語らるゝ、女郎はつと顏を詠め「扨は狩野四郎次郎元信樣とは御身の上か、恥を包むも時による何を隱さんわし事は、土佐の將監光信が娘成が、父は一年勅勘受け今浪人の憂き渡世、此身に沈むは申さず共推して下さんせ、扨武隈の松の圖は土佐の家の秘傳の繪本、漏す事は叶はね共、昨夜不思議や天神

誰をきあ心知りの人として友をしよう、我は知合ひのない此の片田舍の太夫、「古今集」雜部、藤原興風の歌に「誰をかも知る人にせむ高砂の松も昔の友ならなくに」。

○土氣　土臭く田舍びたるをいふ。

○よね　遊女をいふ。[illegible]これに米をいひかけた。

○水損　遊女のうまく行かぬ客の損害。ここに清事の[illegible]に精力を消耗する事をいひかけた。

○おろし歩み　足を眞直に踏みおろすやうに、莊嚴な足どりで徐に歩むこと。

○ぬめり出で　ぬらくらと嬌態にて出で。

○不覺　覺悟のたしかならぬ義。失策。

○杉　松に對して杉といふ。杉は多く下婢又は遣手の名に用ひられた。近松作の「[illegible]」「曾我五人兄弟」「長町女腹切」「心中天の網島」などの中に見える杉は、いづれも下婢又は遣手の名である。

○僅かの繪書　僅々たる畫師。

○お附合ひも數多なり　遊女は數多の客に接し、交際廣きをいふ。

○土佐の將監光信　略傳の條を見よ。

○此の身に沈む　遊女に身を沈める。

◇この所謝に情味のこもつた述懷である。

様の夢の告、狩野と云繪師下るべし、武隈の松を傳授せよ父が出世の種ならんと、見たはまざ〳〵正夢」と、語りも敢へぬに四郎次郎、感心感涙肝に染み、天を禮し地を拜し、懷中の繪筆繪絹を廣げ、「サア遊ばせ御傳授賴む」と悅びける、「いかにも傳へ申さんが、親の許しもなき中に筆取事はいかゞ也、ア、何とせん實に思ひ付たり、あの御供の人の立姿を松の立木になぞらへ、笠を枝葉の蓋となし爰にて學び見せ申さん、それにて寫し留め給へ是其所な奴樣、爰へござんせ雇いましよ」「ない〳〵〳〵」手振る頭を掉る年經る松の、松根に倚つて腰つきも、千年の翠寫せしは作意なりけり、先歌人の見立には、一本松を二木共三木とつらねし言の葉の、それは老木の松が枝なれど寫す若木の、やつこの〳〵、此膝の節松の節、前へ地摺りの下枝にぬつと出せし片足は、慮外千萬千貫枝、筆捨枝や久方の天つ、乙女の肩車枝や腰掛、枝の三蓋松、月に障らぬ枝々の、さゞれ小枝の松陰を、サア沖漕ぐ舟の帆の、仄見へて、さす腕には壽福の枝治むる手には不老の枝、垂れて雪見の控の枝、是々これ〳〵、ずつと延びたる流しの枝、松は非情の、物だにも、傳へし心の、色は猶さながら青々條々として、松の生き木の生き〳〵と岩

○まざ〳〵　ありありと。
○サア遊ばせ　サア祕傳をお書きあそばせ。この所元信の詞。
○枝葉の蓋　茂れる小枝に葉が叢生して、蓋の如き形になれることをいふ。
○學び　眞似し。
○ない　應諾にいふ奴の返答の語。はい。ここの文、奴であるから「手振る頭を掉る」というた。
○松根に倚つて…千年の翠　奴が松根の形の腰つきをなし、遠山が笠をもつ〔て〕常磐の緑の枝葉の形をなす意であつて、「和漢朗詠集」春の部、橘在列尊敬の子日序の句に、「倚二松根一而摩レ腰、千年之翠滿レ手」とあるに據つた。
○一本松を二木…言の葉　「後拾遺集」雜四の部、橘季通の歌に、「武隈の松はふたきを都人、いかがと問はばみきと答へむ」。「みき」は三木と見きとをいひかけた。
○やつこの　囃詞ヤアこのを奴にいひかけた。
○千貫枝　千貫に直〔あたひ〕する程な姿勢よき松枝をいふ。蓋し伊勢に千貫松といふ名木があるので氣附いた語であらう。
○筆捨枝　紀伊國藤代〔ふぢしろ〕に筆捨松といふ名木があるによつて、松枝の姿勢佳きを斯くいうた。
○久方の　天〔あま〕にかかる枕詞。（見索引）
○肩車枝　肩車の形した枝。肩車とは、小兒を肩に乘せ首に跨らせて擔ぐこと。車は乘せるよりい

ふ。ここの文は、たつた女を眼中にした如き美しい形の枝をいふ。
○腰掛枝　前文にも「[illegible]貞の腰掛松」と書いてある。
○三蓋松　三蓋笠の形をした松。
○さす腕　不老の枝　手を伸べるを「さす」といひ、手を引くを[illegible]といふ。[illegible]
◇このあたりは何といふ優美な[illegible]であらう。
○控の枝　請うけこの枝と流し枝との眞中より出す枝をいひ、立花「りつくわ」の術語。
○流しの枝　花瓶の口から一寸ほど上、後角より[illegible]文字に出した枝をいひ、立花の術語。
○傳へし心　松は萬木にすぐれて十八公のよそほひ、千代の[illegible]して古今の色を[illegible]と傳へた心。
○請取り　引受け。(見索引)
○内儀　他人の妻を呼ぶ稱。(見索引)
○天神樣より太夫樣　前に「一の天神」の[illegible]
○連理　[illegible]
○松　[illegible]
○島臺　蓬萊山の形を模した飾物。洲濱の臺の上に松・竹・梅を作り、これに尉・姥・鶴・龜などを取合はせたもので、婚禮などの儀式の宴席に用ひたもの。

やぎ、立る其風情、狩野は一點違ひなく書つらねたる筆勢、何れを寫し繪何れを立枝紛ひつべうぞ見へにける、元信「一家の幸甚たり早速歸り本懷遂げ、此報恩には御身の上父御の事も請取申、萬のお禮は本國より」と立歸るを「是申、神の告に任せしからは恩には懸けず末かけて、情を思召すならば、必外に内儀樣持てばし下んすな、奴殿頼みます」「何が扨〱、天神樣より大夫樣追付お二人連理の松、中に立たる此松は島臺持ての取結び、千年萬年萬々年、とぢ附ひつ附松脂の離れぬ中」、とぞ壽きし、

されば江州高嶋の屋形左京ノ大夫頼賢卿、參覲の上洛有、執權不破ノ入道道犬、同嫡子不破ノ伴左衞門宗末、國を預る留守居也、御家の繪かき長谷部の雲谷慌たゞ敷、入道親子が前に手を束ね「近比過言に候へ共、某事は雪舟の的傳として代々の御扶持人、此高嶋のお屋形にて、繪筆を取て誰人か拙者が上につき申さん、然るに此度狩野とやらん申二才、武隈の松を書しとて過分の恩賞を下され、故參を踏み

○雪舟　備中國赤濱の人。僧となつて禪を相國寺の春林周藤・建長寺の玉隱永璵に學び、畫を周文・[illegible]に學んだ。應仁元年明國に留學し、四明山に入つて天童禪寺第一座となる。專ら風景を畫いた。文明元年歸朝し、山口に住して水墨畫を描いた。筆勢雄健で妙を極む。永正三年八月寂、年八十七[illegible]。
○的傳　正統の相傳。直傳。「[illegible]」に「的傳、又云ニ直傳一」。
○二才　青二才などいふ二才で、未熟の意。弱輩。

附御前には※びこり剩、今日は※奥方へ召れ姫君樣より、お料理を下さるゝと承る、殿樣の御留守誰が許して推參、御家老の仰一國に違背申者はなし、きつとお仕置然るべし」とぞ※支えける、道犬頷き「つゝと寄れ雲谷、惣じて此四郎次郎は、相役名古屋山三が取持にて召出された、山三は元來お※小姓立、※前髮の酒林で殿を醉はせし男傾城、口嘴の黄な小雀が家老竝に列り、威を振ふ其山三めを※甲に被て、のさばり廻る四郎次郎我々親子が睨め共、ことゝ共思はぬ奇怪さ其方とても同然たり、乂乙の姬君銀杏の前は、御愛子なれ共※脇腹故※御臺所を憚り給ひ、※田上郡七百町の御※朱印を附られ、京都※有德の町人か由緒有御家中へも、下されんとの御内意故某嫁に申請、此件左衞門に緣邊し七百町を※主附かんと、當はめて置た物姬君狩野めに心を通はし、今日密々祝言有と、※奥目付より聞たれ共御意とあれば詮方なし、御在京の其間は山三めも留守なれば、※彼奴が※方人する者なし少しにても過りを、隨分見出せ聞出せ慮外をせば打殺せ、御留守の間國中は某がさばき也、此不破といふ鰐が見入れて※餘り程はあらせまい試して見たい新刀はないか、二※の胴か、二の胴か、望んで置け」と言いければ雲谷甚笑壷に入、「政道正しき御家老樣、

○はびこり　跳梁し。
○奥方　奥向。
○支へける　故障を入れた。
○小姓立ち　小姓（見索引）から立身したもの。
○前髮の酒林　前髮を取つて結うた髮のふさふさとして、恰も酒林（杉葉を集め丸めて軒に吊し酒屋の標としたもの）の如きこと。ここの文の「醉はせし」は、酒林の緣語であつて、迷はせしの意。
○甲に被る　威勢ある者を頼みとし、其の威をかりて威張る。笠に被る。
○脇腹　妾腹。
○御臺所　貴人の内室の敬稱。蓋し御臺盤所の略。内室は臺盤所で食物の世話する意より稱した語。
○田上郡　近江國栗太郡上田上村・下田上村・大石村。
○朱印　武家時代に武將が其の配下に下す政務上の文書に朱印を捺せるものをいふ。其の朱印狀によつて所有の保證された土地を御朱印地といふ。
○有德　富有得分の意といふ。富む。
○主附く　持主となる。領有する。
○奥目付　江戸時代に、奥勤めの人々を監視する役。
○彼奴　狩野四郎次郎をさす。
○方人　味方。
○餘り程はあらせまい　餘り長くは無事にさせて置くまい。

お屋形の心柱ーと追從たら〳〵見苦しし、かくとは知らず四郎次郎櫻の間に伺候し「姫君銀杏の前樣より御掛物を仰付られ、持參仕候御取次賴み奉る」と、言へ共入道伴左衞門じろりと見たるばかりにて、返答もせず睨付るヤア癡者よ、側には雲谷いか樣我に手を取らする工み有、立歸るも不覺なり幸々、奧へ通路の鈴の綱、ふりはへ引けば鈴の音「おふ」と答ふる女の聲、宮內卿とて中老の局立出「ヤア狩野殿か、姫君樣の御待かね、お直の御用も有との御事ヤア〳〵此方へ」と有ければ、畏て四郎次郎入らんとすれば、伴左衞門聲をかけ「待て〳〵〳〵、お家の掟を知ずんば何故物頭には伺はぬ、知つて背くか不屆千萬、上より御許しなき時に刃物を帶し、奧方へ參る事禁制との御條目、おれ大小もいで引ずり出せ當番〳〵」と呼ばはれば、宮內卿「いや是は私ならず。姫君樣より殿樣へ御伺ひ、則京より名古屋山三殿の御指圖にて、奧へ召る、四郎次郎何の御咎の御座らふ」と、言へ共更に聞入ず「御留守を預る家老の耳へ、承らぬ御意なれば殿の御意でも叶はぬ事、それ伴左衞門もいで取れ」「まつかせ」と立上がる、四郎次郎も身構へして觸らば切らんず眼ざし、左右なく〳〵も寄り付かず「サア、渡せ〳〵」と詞

○一の胴・二の胴　一の胴は胴體の上部で、兩腕より少し下部、二の胴は一の胴の下部。試斬ー「ためしぎり」の時、まづ人體を土壇の上に据ゑて、(1)肩の骨・摺付[illegible]、(2)毛無、腕毛のある上部、(3)腕毛の生ひて居る邊、(4)一の胴、(5)二の胴、(6)[illegible]と順次に斬落して、以て刀の利鈍を試すのである。
○笑壺に入り　[illegible]笑ひ興じ。
○櫻の間　數多ある座敷を各々分けて、櫻の間とか何の間とかいふ。
○ヤア癡者よ側には雲谷　ヤア愚漢めよと[illegible]
○手を取らす　一杯食はす。
○通路の鈴　[illegible]の鈴。「曾我會稽山」第三に「久しく通路もせず」。
○ふりはへ　振延の義。わざ〳〵。殊更。ここの文は、鈴の緣語(振)によつた。
○物頭　「武家名目抄」職名部に「物頭といへるは一人の職名にあらず、旅鑑の奉行・弓鐵砲の頭などを[illegible]へるもこの事なり」。
○家老　[illegible]この時は道犬の詞。
○まつかせ　よしきた。心得た。(見索引)

で嚇すばかり也、時に奥よりお腰元つか〳〵と出、「是々いづれもお姫様より御意が有、四郎次郎殿には直に御用の事あれ共、丸腰でなければ奥へ通さぬ御法度とあれば、是非に叶ず姫君様此所へ御出との仰也、四郎次郎は御用人、其外の男の分雲谷は云に及ばず、御家老殿を始め御前へは叶はぬ、皆お廣間へ立ませい〳〵」との權柄さ、道犬親子無念ながらつゝと立て「サア雲谷。姫君の御前へは、男たる者罷出ず男でもない奴原に、侍の辭儀無用の沙汰」と、四郎次郎に刀の鐺、打當て〳〵袴の裾、踏みたゝくつて睨み附お次の間にぞ出にける、御留守といひ女中の邊猶穩便に事共せず「御好の掛物梅に淡雪・雉・山鳥、仕つて候」と紐を解いて掛けゝれば「此由披露致さんにサア先ゆるりとお茶進じや」と、局は奥に「あい〳〵」と愛相らしき聲々の、男の側へ寄る事は常に梨地の煙草盆、落雁・かすてら・羊羹より、菓子盆運ぶ腰元の饅頭肌ぞなつかしき、物に臆せぬ男子なれ共女中の色に目移りして、氣を取られたる折節十八九成脇詰の、後結びも格別に、銚子・杯前に置きしとやかに手をついて「私はお姫様のお髪上藤袴と申者、しみじみお咄致しませいとの御事ぞや、御存の通お手かけ腹のお姫様、御臺様への憚

〇丸腰　腰の丸い儘でゐる義。刀などの武器を帶びぬことをいふ。

〇用人　有用人の義より出た名。もとは才藝あつて役に立つ人を指す稱呼であつたのが、後には家老職の次に位する重職となつた。もと才選の職なるが故に、世家請第の筋目卑しい者も登庸されたといふ。ここの文は、四郎次郎は御用人の職なれば、用談されて差支ないとの意。

〇男の分　男の部類に入る者。

〇穩便に事ともせず　おだやかに振舞ひて、道犬親子の無禮を意に介せず。

〇此由披露致さんに　掛物御持參の事を姫君様にお知らせ申しませうによつて。

〇局は奥にあい〳〵と　宮内卿の局は奥に入ると、奥では腰元があい〳〵と返答して。「あいあい」と「愛相」は頭韻法。

〇落雁　菓子の名。「類聚名物考」飲食二に、「今らくがんと云菓子有、もと近江八景の平砂の落雁より出でし名なり、白き碎米に黒胡麻を村々とかけ人たり、そのさま雁に似たればなり、形は昔は洲濱のさまなりしが、今は種々の形出來たり、かかる物といへどもその初は故由有しが、後はとり失へる事多く、その名同じくして物異に變るもの也」。

〇男子　狩野四郎次郎をさす。

〇脇詰　振袖の脇を縫ひ詰めたこと。娘は振袖を著、年增女・有夫の女は詰袖を著る。

○高家　武家の名族。（見索引）
○口の酸い程　同じことを幾度も操返していへば、口が酸くなるそれ程。
○ひよんな　「凶な」の義。いやな。（見索引）
○一分　面目。（見索引）
○慾心に紛るること　七百町を得ようとする慾心に迷ふこと。
○改易　[illegible]代に武士の受けた[illegible]であつて、[illegible]より輕く、蟄居よりは重い。
○にべもなう　「にべ」は鰾「にべ」の鰾「ふえ」か[illegible]強い。[illegible]

りにて大名高家のお望なく、心次第縁次第と田上郡七百町、御朱印握つて殿好み
つれないは其方樣、いつぞやよりは色々とお乳の人お局、口の酸い程勸めてもど
うでもお受ないとの事、おいとしや姫君は餘りの事に戀焦れ、私をお寢間へ召し
『ヤイ藤袴、せめての事に其方なりと四郎次郎と名を付て、心ゆかしに抱いて寢
よ其方も己を抱締めて、姫可愛ひと言ふてくれ』ともがきごとがおいとしさ、と
んと下紐打解けて、寢る程抱く程締める程二人の心せくばかり、どちらぞ男にな
りたいと言ふても泣ひても叶はゞこそ、こなふ大名の手業にも有べき道具の足らぬ
のは、ひよんな物』とておむつかる、自らに否應の返事聞切參れとのお使、私も
一分立樣にお返事なされ」と述べにける、「元信額を疊に付「冥加に餘る仕合なが
ら、度々お返事申ごと〳〵、諂傍輩の猜みと申、慾心に紛るゝ事世間の嘲り、よし
御機嫌に違ひ改易仰付らるゝとて、御恨み候まじ御受とては成難し、よき樣に御
取なし賴入」とぞ言切たる「ハヽアにべもなふ埒あいた、如何にとしても上つ方
へ左樣な慮外申されまじ、少し物に品付て、始より約束の女房有と申なば、お胸
の晴るゝ事も有ながら、其女房は何者と後度をつかるゝ念の爲、今こゝで私と

夫婦固めの杯して、とつと前から藤袴と契約有と申さば、いかな主でも大名でも此道ばかりは先が先、此談合はどふござんしよ」「ヲ、ウ幸望む所、サア杯仕ふ」、「いや〳〵いや〳〵。我とても假にはいや、佛神かけての女夫ぞや」、「誓文々々繪筆を取らぬ法もあれ、斯ふじや〳〵」と抱き附「近比嬉しい忝し、是祝言の杯」と一つ受て元信に。妻の杯頂く作法儀式は固ふと四海波、腰元中が謡いつれ奥よりお局島臺に、七百町の御朱印箱「姫君の御祝言三國一」とぞ祝ひける。四郎次郎合點ゆかず逃んとするを抱き止め「藤袴とは假名ぞや自らこそは銀杏の前、誓文立の杯いやはならぬ」との給へば「いや我らの名ざしは藤袴、外に妻は是なし」と猶意地張れば腰元衆「そんなら本の藤袴早ふ〳〵」と呼び出す、お茶の間の切嗅五十餘りの厚化粧、三平二滿の口紅しなだれかゝる會釋顔「是が何の藤袴しやちら強い皮袴」と、どつと笑ひのどやくや紛れ盡きせぬ妹背と成給ふ、かゝる所へ不破ノ伴左衞門宗末雲谷を伴ひ、遠慮もなく座上にずつかと直り「是四郎次郎、汝いか成野心にかお屋形を調伏し、亡ぼさんとの存念有、きつと詮議を遂ぐべき旨父道犬が下知、申分ヶ仕るか直に繩を懸けふか」と、早繩手繰つて見せかけけり、

○とつと　ずつと。

○四海波　謡曲「高砂」の四海波の段をさす。即ち「四海波しづかにて國も治まる時つ風、枝を鳴らさぬ御代なれや、あひに相生の松こそめでたかりけれ、げにや仰ぎても事もおろかや斯かる世に、住める民とてゆたかなる、君の惠みぞありがたき」をいふ。この謡は婚禮などの祝宴の席で謡はれるものである。

○三國一　日本・天竺・支那にも比すべきもののなき意。當時は「三國一の何になりすまいた、しやんしやん〳〵」といふやうな唄を祝宴の席で多く謡つたものである。西鶴の「萬の文反古」卷四に「祝言させて、三國一を歌うて仕舞ひ申候」。

○切嗅　年季を切つて奉公する下婢。年増なるは切老婆〔きりばば〕ともいふ。「田村將軍初觀音」（古淨瑠璃）に「中の間の仲居・お茶の間きりばばや、お家久しき料理人」。

○三平二滿　額・鼻・頤の三つが平で、兩頰が脹らめる義。おたふく。おかめ。橘守部撰「俗語考」おたふくの條に「古き狂詩に二滿與三平と作りたるも、兩頰高く鼻低く額と頤と平かなるを云也」。

○しやちら強い　鯱張〔しやちこば〕り硬い。近松作「日本武尊吾妻鑑」に「さぞ眞黑なしやちらごはい肌へ、おおむくつけやうるさや」。

○どやくや　混雜して騷がしい樣にいふ。がやがや。ごさくさ。

○調伏　祈禱によつて佛力を賴み、法力によつて怨敵を降服せしめること。

四郎次郎ちつ共騷がず、せめて形の有事には申譯も有べし、御屋形調伏とは此方の言譯より先御咎めの證據、承らんーとぞ答へける、雲谷下座より「こりや〱證據は某よ、惣じて繪書の秘密にて繪を書いて調伏すること、人は知らじと思へ共此雲谷が見附た、此掛繪は和主が筆、梅に山鳥・雪に雉、抑當家は高嶋の御屋形と號す、山扁に鳥と書いては嶋と讀む文字也、梅の梢に山鳥の高々と止まりしは、これ高嶋にあらずや、雉にほろゝの聲有て雪は降るとの心有、讀下せば高嶋亡ぶる調伏、狩野とは狩の野と書けり、姫君と心を合せ屋形を亡ぼし、一國を己れが狩場の野原にせんずる表相、重罪遁れず縄かゝれーと、取附所を引外し胸板はたと蹴倒す間に、飛かゝる伴左衛門が眞向刀の柄にてはつしと打、直に拔かんとする所を隱し置たる捕手の者、十手八方鐵鞭を撲ち立〱捻伏せて、高手小手に縛め黑書院の床柱に、思ふさまに縛り附「姫君の御朱印を、奪ひ取れーと罵るを女中手々に枕鑓、長刀にて引包み鬪ひ防げば餘さじと奥をさして追詰める、腰掛に控へし雅樂の介かくと聞より堪られず、馳け廻つても奥方の勝手は知らず中口の、明ずの門碎けてのけと扉を叩き、狩野四郎次郎元信が弟子、雅樂の介之

○下知　令二下知一の意といふ。さしづ。命令。

○和主　[illegible]

○ほろろ　ほろろうつなどとも云うて、雉の羽うつ音である。ここの文は、「ほろろ」の「ほろ」と、「[illegible]」とを[illegible]となる。よつて斯くいうた。

○捕手　十手や鐵棒をつかひ、人を痛めずに捕へる者。

○十手　昔捕手の用ひた具。中程に鉤の附いた鐵[illegible]十手八方とは、十手を揮へて八方を取卷く意。

○鐵鞭　捕手の持つ細い鐵棒。「ぶち」は「むち」の[illegible]

○高手小手に縛め　後手にして、高手（腕・肱をいふ）・小手（腕頸より先）・頸に繩を掛けて縛り上げ。

○[illegible]

信と云草履取、主といひ師匠なり死ぬる道なら共に死なん、高が繪書の丁稚づれ怖い事も有まい、相手の首取分の事開けよ明よ」と貫の木も、折るゝばかりに踏み叩き鳥居立にぞ跨つたる、元信内より「雅樂の介か滿足した、身に誤りなき上に慮外をして姫君の、御身の過ち氣遣し歸れ〳〵」と呼ばはれば「アヽ慮外と云も事による、明ずは踏んで踏み破る」と喚き散らせば雲谷。不破、「雅樂の介を打殺せ」と引返して門の貫の木、はづす所を付け入に雲谷が小額ずつはと切下げたり「あ痛た」と躍り上がり二人拔連れ打かくる、あなたへ追詰めこなたに支へ城下をさして切出る四郎次郎じだんだ踏んで、「エヽ佞臣共むざ〳〵とは死ぬまい、親より傳へし一心の繪筆はこゝぞ」と觀念し、右の肩に齒を立てふつ〳〵と喰ひ破り、口に我身の血を含み、襖戸に吹かけ〳〵口にて虎をぞ書きたりける、電目雷威の眼の光り怒毛。怒斑。怒爪、千里も馳けん勢ひ也、道犬は姫君の行方尋ね廻りしが、先繪書奴から仕舞はんと太刀を拔かんとせし所に、俄に吹來る風噪ぎ繪に書く虎は形を現じ、牙を鳴らして吼ゑかゝる道犬も强力者、組止めんと挑み合ふ、虎は猛つて爪を磨ぎあたりを蹴立てゝ揉合ひしが元より不思議の、猛獸

○怖い事もあるまい　敵は我が怖い事もあるまい。

○鳥居立　兩脚を踏み開いて立つこと。

○電目雷威　電光の如く光る目、雷の如き烈しい威力。

○千里　後文にも「虎は千里の足早く」とあつて、虎の縁語。

○吹來る風噪ぎ　近松作「國性爺合戰」千里が竹の條にも、「虎嘯けば風起る猛獸の所爲と覺えたり」とある。「毛吹草」に「虎嘯けば風さわぐ」。

○そばえたり　狎(な)れ戯れた。「枕草紙」に「そばえたることゝねりわらはなどに引取られて泣くもをかし」とあつて、「春曙抄」に「そばえはざれはこりたる心なり」と見えてゐる。

○股立　袴の左右の腰の側面にある縫ひどめの所。

道犬が襟髩、引挃へ打擔げくるり〳〵、くる〳〵〳〵くるり〳〵と持つて廻り、一振振つて投げゝれば、塀を打越し敷石に面を摺つてぞ打附ける、虎は勇んで元信の縛めを噛み切、背を差向けてそばへたり元信頓て心附、袴の股立絞り上ひらりとこそは乘つたりけれ、虎は千里の足早く風に嘯く身も輕く、追來る敵を追散らし驅散らし、堀も築地も躍り越へ飛越へ、跳越へ驅けり行豐干禪師が四睡の虎、李將軍は虎を組む繪に書く虎を動かすは、古今一人乘つたも一人、天下一人一筆の譽れは、世にぞ殘りける、

實に獸君の、一靈山野にはびこり草木を踏折り、田畠を荒すこと斜ならず、近郷の百姓聲々に「三井寺の後から藤の尾迄は見屆た、此山科の藪陰へ逃込んだに極つた、皮に疵を附ずに叩き殺せ撲殺せ」と取〴〵わめき評定す、菴の内より棒ついて小提灯さげたる男「ヤア何者じや人の軒、打ての殺せのとは胡散なり」とぞ咎める、「いや是は矢橋・粟津の百姓共、此比信樂山から虎が出て荒れる故、隣郷が言合せ此藪へ追込んだ、搜させて下され」と口々に呼ばはれば、侍あざ笑ひ「やい、虎と云獸が日本に出た例なし、途方もない事夜盜押入の手引か、此菴

〇豐干禪師が四睡の虎　豐干禪師は「傳燈錄」「宋僧傳」などに載つてゐる高僧で、支那天台山國清寺に住んだ。四睡とは豐干禪師と、其の弟子の寒山・拾得と、虎とが皆睡れること。「下學集」數量門に「四睡＝寒山・拾得・豐干・虎、四個相依打睡、其趣可レ愛、後人寫以爲二四睡圖一、三人爲文殊・普賢・彌陀散聖也」。
〇李將軍は虎を組む　李將軍は李廣利をいひ、漢時代の人、射に巧みである。李廣利が石を虎と思つて射た、其の矢が石に立つたといふ故事を、虎を相手に組打ちをしたものと誤り傳へたのであらう。「史記」李將軍傳に「廣出獵、見二草中石一以爲レ虎而射レ之、中レ石沒レ鏃、視レ之石也、因復更射レ之、終不レ能二復入一レ石矣」。
〇獸君　虎といふ。「格物論」に「虎山獸之君也、狀如二猫而大如一レ牛、黃質黑章」云々と。
〇斜ならず　ひとかたならず。
〇三井寺　園城寺をいふ。大津驛の西北約一粁半、天台宗寺門派の本山である。（日次引）
〇藤尾　京阪電鐵京津線追分驛の附近で、大津市內。
〇山科　京都市東山區山科。
〇胡散　怪しい。（日次引）
〇矢橋　琵琶湖のほとり、大津市の東對岸にある。
〇粟津　石山驛附近膳所（ぜぜ）町の南一帶の地を粟津原といふ。青松連り、其の晴嵐は近江八景の一である。
〇信樂山　近江國甲賀郡にある。
〇押入　强盜。

○勅勘（ちよくかん）　勅命の御勘當。天皇の御勘氣。
○横手を打って　（見索引）
○がんひ　顏輝、字は秋月といふ。輝は唐昔 [illegible] である。易林本「節用集」に「顏輝（がんひ）」＝元朝人、畫ニ達磨一」。
○書かんず人　書かうとする人。
○七足去って師匠を拜し　「童子敎」に「弟子去七尺、師影不レ可レ踏」。
○印可（いんか）　印信認可の義。師が其の弟子に對して、悟了徹底を證し與へる免狀。
○ずん　「ずゐ」（髓）を訛って「ずん」とも「ず」ともいふ。轉じて物の眞中（まんなか）、胴中（どうなか）をいふ。これを順または寸と書くは當字である。近松作「持統天皇歌軍法」に「あの男のおなかの臍のずいんに印判捺、すいふたがよいわいの」。近松作「源五兵衛・おまん薩摩歌」に「大袋は同國唐津ずんの切端に銀の笠」。
○舌を巻き　驚いて物が言へぬ。「漢書」揚雄傳に「禮官博士卷ニ共舌一而不レ談」。
○お山　遊女。（見索引）

を誰とか思ふ、土佐の將監光信と云繪師、子細有て先年勅勘を蒙り此所に逼塞し、將監年は寄たれ共某は門弟修理の介正澄と云者、油斷はせぬ」と棒振廻し誶ふ聲、將監夫婦障子を明「聞えた〳〵、天地の間に生ずる物有まい共極め難し、諸共搜せ」と鑓・熊手提げ〳〵ふい〳〵聲松明振つて狩立る、一叢竹の下蔭に「そりやこそ物よ」と火を上れば、荒れに荒れたる猛虎の形、人に恐るゝ氣色なく背を撓めてぞ休み居る、將監横手を打て「あら不思議や顏輝の筆の、竹に虎の筆勢に少しも紛ふ所なし、是は誠の虎にあらず、名筆の繪に魂入つて顯はれ出しに極つたり、然も新筆今是程に書かんず人は、狩野ノ祐勢が嫡子四郎次郎元信ならでは覺えなし、いづれにもせよ證據には足跡有まい」、物はためしと百姓共若草分ケて尋れ共、虎の足形あらざれば書き手も書き手目利も目利、前代未聞の名人やと、心なき土民等も拜むばかりに信をなす、修理の介七足去つて師匠を拜し「アヽ有難や此虎を見て、繪の道の悟を開き候其しるし、我筆先にてあの虎を消し失ひ申べし、名字名乘を授け御許を受度候」と、懇望あれば將監悦び「ヲヽ今日より土佐の光澄と名付べし」と、印可の筆を與ふれば修理は戴き墨を染め、虎の順にさし

當四五間間を置ながら、實引方に從つて頭。前脚。後脚。胴より尾先に至る迄、次第に消へて失けるは神變術共云ひつべし、百姓共舌を卷き「孫子迄の咄の種、なふあの上手な繪書殿に、よいお山を十人程書いて貰ひ、金儲けがしたい」と言へば一人が聞て「コヲ、〳〵冬年お目にかゝつたら、借錢乞の帳面をこゝから消して貰はふ物、お暇申」と打笑ひ在所〳〵へ歸りけり、こゝに土佐の末弟浮世又平重起と云繪師あり、生れ附て口吃り言舌明らかならざる上、家貧しくて身代は、薄き紙子の火打箱、朝夕の煙さへ、一度を二度に追分ケや、大津のはづれに店借りして妻は繪の具夫は繪かく、筆の軸さへ細元手上り下りの旅人の、童賺しの土産物三錢五錢の商ひに、命も錢も繫ぎしが日陰の師匠を重んじて、半道餘りを夫婦連れ夜な〳〵見舞ふぞ殊勝なる、夫はなまなか目禮ばかり女房そばから通事して、「まだ是はお寝りませぬ、誠にめつきりと暖かに日も永ふなりまして、世間は花見の遊山のとざは〳〵ざは〳〵致します、此方は山陰御浪人の、お徒然を慰めの爲嫁菜のひたしに豆腐の煮しめ、小竹筒でも致しまして、關寺か高觀音へお供して、春めく人でも見せませうと、女夫申て居ますれ共心で思ふたばつかり、道者時

○火打箱　紙子などの袖の附根の腋下の所に縫ひ附ける火打鎌の形した布切れを火打といふ。其の火打に火打箱をいひかけた。そして其の縁語「朝夕の煙」といひつづけた。

○追分　京阪電鐵京津線追分驛のあたり。ここの文は、一度に焚くべきものを、朝飯・夕飯と二度に追繰り分けて焚くを、追分にいひかけた。なほ後文「大津繪」の註を見よ。

○童賺し　子供だまし。

○命も錢も繫ぎ　命も繫ぎ、錢も繫ぎ。當時の錢（一文錢）には孔があつて、其の孔に細繩を通して繫ぐから、斯くいうた。

○なまなか目禮ばかり　なまじひに物を言へば吃りて何の事やらわからぬ故、目禮するばかり。

○通事　通辯。

○嫁菜　菊科の多年生草本。葉は互生し、長楕圓形にして、緣邊に粗鋸齒を具ふ、初秋の頃淡紫色の花を開く、嫩葉はゆでて食用となる。

○小竹筒　小竹筒（ささいへ）の約か。竹筒を細工したもので、酒などを容れる器。

○關寺　大津市上關寺町長安寺の觀音堂安置の阿彌陀如來坐像は、もと關寺の本尊と傳へ、國寶である。土地高く眺望よし。（見樂引）

○高觀音　大津市長等公園の傍にある尾藏寺をいふ。本尊十一面觀音立像は國寶である。土地高く眺望よし。

○道者時分　京參りや伊勢參りの參詣者の多い時分。

○急げば廻る瀬田鰻　古歌に「もののふの矢橋の船は早くとも、急げば廻れ瀬田の長橋」とある句から、瀬田鰻につづけた。鰻は瀬田の名物である。「好色堪忍破袋」(寶永八年刊)卷之三に、「げによからうと瀬田鰻、勢の菜と花車が引く」。

○膳所　膳所町は大津市の東南に連り、今は大津市に入る。天智天皇が大津宮に在ました時の御厨の地であつたといふ。

○練貫水　原田藏六撰「淡海錄」(元祿元年自序)水井池の條に、「大津練貫＝三井の麓に涌泉有、海水井水より目にかけて輕き冷水也、酒をかもし茶を煎ずるには此水を用ゆ、庭訓に云、大津ノ練貫と出す、池邊に禪寺有、大練寺と云」。

○ゆめ〳〵しうござりますれども　當無く夢のやうな言ひ事でござりますれども。

○おはもじ　お恥づかしの文字詞。(見索引)

○北の方　貴人の妻の敬稱。蓋し寢殿造りで、奥方は北の對屋に住んだから斯くいふ。

○時節　好機會。

○藤の花かたげたお山繪　大津繪の藤娘をいふ。索引によつて「藤の花のお山」を見よ。

○鯰押へた瓢箪　大津繪の瓢箪鯰をいふ。


藤娘


瓢箪鯰

分で店は忙がし、洗濯物はつかへる仕事にははかいかず、日がな一日立ずくみ何をするやらのらくらと、急げば廻る瀬田鰻只今膳所から貰ひまして、練貫水の大津酒夢〻しうござりますれ共、此春からお仕合が直つて、鰻の穴から出る樣に御世にお出なされませ、ほんにつべこべ〳〵と私が言ふ事ばつかし、こちの人の吃と私が饒舌と、入合せたらよい比な、女夫が一組出來ませふア、おはもじや」と笑ひける、北の方聞給ひ「ヲヽようこそ祝ふてたもつた、今宵は奇妙な事有て修理は名字を許され、土佐の光澄と名乘ぞよ、其方もあやかり給へ」とあれば又平時節と女房を、先へ押出し背を突き我身も手をつき頭を下げ、訴訟有げに見へければ女房心得進み出「誠に道すがら百姓衆の咄を聞、身は貧なり不具也弟子に土佐を名乘らせ、兄弟子はうか〳〵といつ迄浮世又平で、藤の花かたげたお山繪や、鯰押へた瓢箪のぶら〳〵生きても甲斐なしと、身を揉んでの無念がり、尤共哀共連添ふ我らの心の内、申も涙がこぼれまする、奥樣迄は申せしがお直の願ひは此時節、今生の思ひ出死しての後の石塔にも、俗名土佐の又平と御一言のお許しは、師匠のお慈悲」とばかりにて涙に、咽び入ければ、又平も手を合せ、將監を三拜

○小栗　繪師小栗宗丹をかくいうたのであらう。宗丹は狩野元信の師にである。

○一人の娘　遠山をさす。

○大津繪　往昔、近江國大津や追分あたりで賣つてゐた繪をいひ、追分繪ともいふ。[illegible]現存する大津繪[illegible]繪[illegible]大津繪は[illegible]貞享頃より盛んにもてはやされたが、享保頃から漸く[illegible]大津繪[illegible]近松[illegible]又兵衛は[illegible]世へ中直し・改作して脚色したのである。

し疊に喰ひ附泣居たり、將監元より氣短く「エヤア又してはく叶はぬ事を吃めが、こりや此將監は、禁中の繪所小栗と筆の爭ひにて、勅勘の身と成たるぞ、今でも小栗に從へば富貴の身と榮ふれ共、一人の娘に若傾城の勤めをさせ、子を賣つて食ふ程の貧苦を凌ぐは何故ぞ、土佐の名字を惜むにあらずや、修理は只今大功有り、己れに何の功が有、琴棊書畫は晴の藝、貴人高位の御座近く參るは繪書、物も得言はぬ吃めが推參千萬、似合ふた樣に大津繪書いて世を渡れ、茶でも飲で立返れーと愛相、なくも叱られて、女房は力を落し「こなたを吃に產み附た、親御を恨みさつしやれーと賴み泣くく又平も、我咽笛を搔むしり口に手を入、舌を抓つて泣きけるは理り、見ーて不便也、時に數の內よりも「將監殿光信殿ーと呼ばはつて、痛手負ふたる若者緣先によろぼひ立ち、「狩野の弟子雅樂の介御見忘れ候かーーげにもく雅樂の介先此方へーと座敷に入れ「承れば四郞次郎殿雲谷・不破が惡逆にて、難に遭ひ給ふ段々、具さに聞氣遣し「と有ければ「さん候某も供仕、雲谷と戰ひ斯樣に深手を負ひ候、賴み切たる名古屋山三殿は在京、元信危く候しが漸々脫れ、落失せたると承る、こゝに難儀の候は、姬君銀杏の前元信を憐れ

み、七百町の御朱印を持て落ち給ひしを、敵奪ふて下の醍醐に隠れし由、二度姫君屋形へ移し御朱印奪ひ返さでは、長く繪師の瑕瑾なり某手負の身は叶ず、御加勢賴み申さん爲、忍び參り候」と、語りもあへぬに將監「皆聞迄に及ず、狩野と土佐は一家同然力に成て參らせん、され共彼奴等と太刀打はいッかな〳〵叶ふまじ、姫君にも怪我あらんどふぞ辯舌のよき人に、御屋形の御意と言はせ、騙づて取返す分別がござらふ、何れも言ふてお見やれ」と、額に小皺頬杖つき各小首を傾くる、又平何ぞ言ひたげに、妻の袖引背中突き指ざしすれ共合點せず、辛氣を沸し女房を引除けてつゝと出、師匠の前に諸手をつき唾を呑込んで「此討手には拙、拙者が參り、姫君もゴウ御朱印も、ウ、〳〵〳〵奪ひ取て歸りましよ」、將監きつと見「ヤア面倒な吃め、思案半ばに邪魔入る、そこ立てうせぬか」と、叱られても怖ぢるにこそ「イヤ膝共談合と申、口こそ不自由なれ、心も腕も天下に怖い者がない、拙者が分別出し、叶はぬ時はゑん正•すけ定、彼方へ遣るか此方へ取か首がけの博打、命の相場が一分五厘、浮世又平と名乘ては、親もない子もない身がら一心、命は掃溜の芥、名は須彌山とつりがへ、悴の時から舊功爲し、

○下の醍醐　京都市伏見區下醍醐。醍醐山國有林方面をさす。
○辛氣を沸し　氣を揉んで懊惱し。
○膝とも談合　相談しても益なしと思ふ者にも、相談すれは何か益ある意の諺。
○ゑん正•すけ定　永昌・介定の訛であらう。永昌は山城國の刀鍛工で、介定は永昌の弟子。「（古今和漢）萬寶全書」に「永昌—介定（永昌が弟子）」とある。よつて介定作の刀をかく言うたのであらう。
○命の相場が一分五厘浮世又平　「浮世は一分五厘」といふ諺を應用して、其の名にいひつづけた。一分五厘は價値の乏しきを意味す。近松作「源氏冷泉節」下之卷に「一寸先は闇の夜、浮世は一分五厘づゝ」。
○身がら一心…つりがへ　身も心も一つあるばかり、身命は掃溜の芥の如く用ないもの、名譽は須彌山（高さ八萬由旬、大海中にあつて金輪の底の上に據り、最頂に帝釋天が居るといふ）の重きに比すとの意。
○舊功爲し　舊くから功績を立て。

○殿　殿は様よりも軽いから、殿とは言はないで、[illegible]殿[illegible]貴人を殿と云、又人の名の下にいふ時は濁呼す、殿は様より[illegible]し」。

○もてあつかひ　もてあまし。本曲・中之巻にも「検使の人々もてあつかひ、よいは〳〵もう默れ」。

○おとまし　「疎（うと）まし」の轉。

命にかへて申上るも師匠の名字を繼ぎたい望、ばつかり。拙者めを遣はされて下されませ申し、申しさりとては御承引ないか、吃でなくは斯ふは有まいエヽ〳〵エエ、「恨めしい喉笛を、掻破つてのけたい女房共、去とはつれないお師匠じや」と聲を、あげてぞ、泣居たる、將監猶も聞入なく、「不具の癖の述懐、涙不吉千萬、相手に成ては果てしなし是々修理の介、御邊向つて思案を廻らし奪ひ返して來られよ」、「畏つた」と言より早く刀ぼつこみ立出る、又平むんずと抱止めて「マヽまんまん待つてくれ、師匠こそつれなく共、弟子兄弟の情じや、此又平を遣つてくれ殿共言はぬスッすゝすつ〳〵修理樣」、「こりや又平。某彌猛に思ふても。師の命は力なしこゝを放せ」、「イヽ〳〵いやヽ〳〵放さぬ」、「放さねば拔いて突くぞ」、「ツヽ突きコヽ〳〵〳〵殺せ、ハヽ〳〵〳〵〳〵放しやせぬぞ」、修理の介もてあつかひ「放せ、〳〵」と捻合ふたり、將監夫婦聲をかけ「放せ〳〵」と止むれ共、耳にも更に聞入ず女房取附、「あれお師匠樣の御意が有。おとましの氣違ひや」と、もぎ放せば女房を、取て投げはたと蹴て睨み附「己れ迄が氣違ひとは、エヽ女房さへ侮るか、不具は何の因果ぞや」と、どうと座を組み聲を打

て、聲も惜まず歎きける心ぞ、思ひやられたる、將監重て「汝よく合點せよ、繪の道の功によつて土佐の名字を繼いでこそ、手柄共言ふべけれ、武道の功に繪書の名字、讓るべき子細なしならぬ〳〵」と言切給へば、女房居直り「サア又平殿覺悟さつしやれ、今生の望は切れたぞや※此手水鉢を石塔と定め、こなたの繪像を書留め此場で自害し其跡の、贈號を待ばかり」と硯引寄せ墨磨れば、又平頷き筆を染め石面にさし向ひ、是生涯の名殘の繪姿は苔に朽つる共、名は石魂に留まれと我が姿を我筆の、念力や徹しけん厚さ尺餘の御影石、裏へ通つて筆の勢、墨も消ず兩方より一度に書きたる如く也、將監大きに驚き給ひ「異國の※王羲之・※趙子昂が、※石に入木に入も和畫に於いて例なし、師に勝つたる畫工ぞや浮世又平を引かへ、土佐の又平光起と名乘るべし、此勢ひに乘つて姫君御朱印諸共に、取返せ」と有ければ「はつ」とばかりに又平は、忝し共口吃り禮より外は涙にくれ、躍り上がり飛上がり嬉し泣こそ道理なれ、將監夫婦悅び「心剛にて心ざし篤けれ共、敵に向つて問答せん事いかゞあらん」との給へば、女房聞もあへず「常々※大頭の舞を好き、妾諸共※連脇にて舞はれしが、節の有事は少しも吃り申されず」と言ふ「や

○手水鉢を石塔と定め　前文に「死しての後の石塔にも、俗名土佐の又平と御一言」とあるに應じる。

◇この所、成功の裏面の悲哀を書き盡した。

○王羲之　支那晉の人、字「あざな」は逸少、草隸に妙を極む。

○趙子昂　支那元の人、趙孟頫は子昂と號す。書を能くし、畫に巧みである。殊に山水木石花竹人馬を描くことが尤も精巧緻密であつた。

○石に入り木に入る　王羲之の書いた墨痕は深く木に入つたといふ。「書斷」に「王羲之、晉帝時祭二北郊一更二祝版一、工人削レ之、筆入二木三分一」。「事類賦」に「逸少驚二人木之七分一」とあつて、註に「晉世北郊祭文、帝命二王羲之一更寫レ之、工人削レ之、羲之筆已入レ木七分」とある。墨痕が石に入つた故事は思ひ當らないが、王羲之書の拓本「蘭亭帖」や、趙子昂が至大元年に書いた「赤壁賦」の石刻などは有名であるから、斯くいうた。

○大頭の舞　曲舞幸若の類である。扇拍子で舞つたものを大柏「だいかしは」の舞といつた。大柏の名は其の家紋に大柏葉相竝んだのを用ひたから、後世大柏を訛つて大頭といつたともいひ、一説には、大頭の名は鼓の拍子の名から出たもので、後に大柏と誤つたものだともいふ。「醒睡笑」に、大頭勸進舞のワキに笠屋、ツレに池淵といふ者があつた事が見えてゐる。この笠屋が獨立して女舞となり、水干に大口を著て舞を舞つた。近松作「心中刃は氷の朔日」に「笠屋三勝舞の袖、褄と褄とを引寄せて云々」や、同作「心中天の網嶋」に「今は結ぶの神無月、堰かれ

れそれこそは究竟よ、試に一節めでたふ舞ふて立て」、「あつ」と答へて立上がり古き舞を身の上に、なぞらへてこそ舞ふたりけれ「去程に鎌倉殿、義經の討手を向くべしと、武勇の達者を選ばれし、それは土佐坊、是は又、土佐の又平光起が、師匠の御恩を報ぜんと、身にも應せぬ重荷をば、大津の町や、追分の、繪に塗る胡粉は安けれ共、名は千金の繪師の家、今墨色を、揚げにけり」、かくて女房勇みをつけ「又もや御意の變るべき、早御立」と勸めける「ヲヽいしくも申されたり、身こそ墨繪の山水男、紙表具の體なり共、朽ちて朽ちせぬ金砂子極彩色に劣らじ」と勇み進みし勢ひは、ゆゝし賴もし「我ながら、あつぱれ繪筆の健氣さよ、唐繪の樊噲・張良を楯に突いたと思召せ、お暇申てさらば」とて打立出る勢ひは、誠に諸人の繪本ぞとヲヽ、褒めぬ者こそなかりけれ

逢坂の關、明ぼの近き火用心の聲高島の屋形には、六角殿の姫君行方見へさせ給はぬとて、旅人の改め問屋の詮議土をかへさぬばかり也、又平は今朝七つ立ち門出祝ふ中椀に、例の熱燗三杯ひつかけ打つ立所に、やごとなき上﨟の素足の土に身もくづおれ、伏見の方よりうろ／＼と「是そこな者、京の道を教へてくれ、

「逢はぬ身となりはて云々」などは、大頭の舞の歌詞であらう。次は次にある「さる程に鎌倉殿…今墨色を揚げにけり」の文は、大頭の舞の歌詞に據つたのである。
○連れ脇にて舞はれしが　女房はツレ・ワキを勤め、夫又平はシテを勤めて舞はれたが。
○究竟　究は理の極をいひ、竟は事の極をいふ。手練、好都合。
○土佐坊　土佐坊昌俊をいふ。賴朝の命を奉じて義經を京都六條堀河館に襲ひ、却つて義經の爲に殺された。
○いしくも　殊勝にも。
○山水男　物寂しげな男。近松作「[illegible]八景」に「夏なくした寂しさうな山水な住家」。「色道大鏡」に「山水=物のさびたる事にいふ、少分なる事にも云ふ、山水を畫きたるは淋しき故斯云る歟」。
○樊噲　漢高祖の臣。鴻門の會の時、門衞を押倒して入り、高祖の危急を救つた勇士。
○張良　漢高祖の師となり、功を立てて留侯に封ぜられた名將。
○楯に突いた　楯にして突立てて護衛とした。
○繪本　手本の意。
○問屋　宿次〔やどつぎ〕の傳馬宿。
○土をかへさぬ　地の下までも掘返して見ぬばかりの意、隈なく捜索するをいふ。
○七つ　四時頃。
○中椀　中位の大きさの椀。

草鞋とやら云ふ物を、穿かせてくれ」と詞つきの大柄さ、又平むつと顔に立はだかつて返事もせず、女房走り出「大抵のお方でない、威の備つた見所有」とお側に參り「恐れながらお屋形の姫君樣と見參らす、我々は土佐の將監が弟子吃の又平と申繪書の夫婦、狩野の弟子雅樂の介に頼まれ、お迎に參る折から也必包ませ給ふな」と、囁けば嬉しげに「ヲヽ自らこそ銀杏の前、道犬・雲谷が追手透間なし、よい樣に頼むぞや」との給へば、又平土邊に額をすり附悦びの色勇みの色、氣を急けば猶物言はれず心を仕方の腕まくり、力み・反打・居合の眞似・拔き打・撫で切・拜み打・組み合・捻首・手に取つて握り拳の武士氣をあらはし、埴生に隱まへ參らする夫婦が所存ぞ頼もしき、程なく八町。走井の問屋・組頭、組町引具し起し返つて聲々に「六角殿の姫君朱印を盜出給ひ、御家老より御詮索裏屋小路も改めよ、別して繪書は屋捜し有人は勿論犬猫も、内を出すな」と裏口門口ばた〳〵と、さしもの又平取籠められ狩場の鹿の如くなり、不破の伴左衞門・長谷部の雲谷、著籠みの兵百騎ばかり、群立來つて家々に押し入〳〵捜しける、又平一期の浮沈ぞと、女房諸共姫君を押し圍ひ、隣をがはと蹴破つてぐつと拔けたる

○大抵　普通なみ。

○土邊　地面。

○心を仕方の腕まくり　心を手まね身振りに見せて腕まくり。

○埴生　黄土を以て造つた家の義。賤民の家屋。

○八町　大津の町名。「好色旅日記」（貞享四年刊）卷二に「大津にはこゞや町八町あり、故にただ八町こと申さぶらひ侍る」

○走井　近江國滋賀郡逢坂山にあつて、追分から逢坂關に至る通路に當る。

○起し返つて　にえかへる。騒ぎ立てる。近松作「傾城吉岡染」に「近鄕の在々までおこしかへつて追掛くる」。

○著籠み　衣の下に籠めて著る鍾帷子「くさりかたびら」などをいふ。

○だんびら物　幅廣い太刀・打刀などの稱（［illegible］索引）

○舌を巻く（既出）

○鳶　［illegible］、鳶は釣り上［illegible］する。

○鳥毛の鑓　［illegible］たもの。

○露の命を君にくれべい　「増補松の落葉」（寛永七年刊）巻四、古來中興踊歌、大津追分繪踊に、「のぼりくだりに目につく姿、露の命を君にくれべい、［illegible］し云々」とあるに拠つた。

○だいなし　奴僕などの著る紺無地で仕立てた［illegible］るべし」。「だいなし嫌ひなし」は畳韻法。

壁厚き、氷の様成だんびら物さし出す首を「片端から、キヽ〳〵〳〵、切竝べん」と壁に添ふてぞ突つ立たり、「雲谷聲をかけ「ヤア〳〵是ぞ音に聞、土佐が弟子吃の又平めが住家也、叩き毀つて捜して見よ」、「承る」と一番手「捕つた〳〵、捕つた〳〵」とどつと寄せしがしどろになつて引返し、「なふ怖や凄じや、何かは知らず家内には人大勢充ち満ちて、或は奴の形も有又は若衆・女も有、人間ばかりか猿・猪のしゝ・鷲・熊鷹、爪を磨ぎ立眼を怒らし寄り附かるゝ事でなし、なふ〳〵いや〳〵」と身震ひし舌を巻いてぞ恐れける、「何を吐かす狼狽者、人三人共住れぬ荒屋何者か有べきぞ、察する所店に張つたる三文繪を生物と見違へしか、怖いと思ふ心から眼が昏んだ腰抜け共、それ〳〵蔀をこぢ放せぬるい〳〵」と下知すれば、鳶口引つ懸けゑいや〳〵と難なく店を放しけり、内を見れば不思議やな言ひしに違ひも荒奴の、影共分かず幻共まだ仄暗き曉の、鳥毛の鑓先揃へしは土佐が魂寫繪の、精靈なり共知らばこそ我も〳〵と駈け向ひ、打て共突け共手に取られぬ、露の命を君にくれべいと、染めしだいなし嫌ひなし相手撰ばず防ぎたり、雲谷が弟子長谷部の等巖「數にも足らぬ糟奴、我に任せ」と捲り

かゝれば、片肌脱いだる立髪男、大盃をひらり、〳〵と閃かし、眉間に撒つたる唐辛「ヲゝから、ヲゝから」唐錦、文目も分かず引つ返す、師匠の雲谷堪りかね、「片端より打みしやぎ手並を見せん」と飛んでかゝる、優しや優者の、女業には奇特頭巾、藤のしなえを押つ取延べ、引ん纒うてはたと打、しと、打をひらりと外し受けつ、解いつ麻衣の玉襷、甲斐々々しき若き法師の顯はれ出、勇みかゝれる有様は、波や鯰の瓢簞々々、もつて開いて鉢叩、叩けば滑り打てば滑りぬらり、ぬらりと手にたまらず、あぐみ果てゝぞ支へたる、不破が郎等犬上團八、「そこ退き給へ人々」と、打つて出るや現の闇の座頭一人とぼ〳〵と、とぼつく杖を振り上、振り上盲打に打つてんげり、餘さじ物と續いてかゝる、團八が弟犬上三八、二八ばかりの小人枕返しの曲枕をつ取、〳〵はらり〳〵はら〳〵〳〵、打つ波枕數枕枕重ねに打亂れ、散り〳〵にこそ引たりけれ、伴左衛門怒りをなし「手にも足らぬ雑人原、しや何事か有べき武士の刀の鹽梅見よ」と、眞一文字に駈けたりけり、あら凄まじやこは如何に姿は沙門。頭は鬼神、鬼の念佛嚙み砕く、牙を鳴らし角を振り向ふ者の眞向、撞木を持つて叩鉦くはん、〳〵、〳〵、〳〵、耳にこ

○立髪　「嬉遊笑覧」巻一下、容儀の部に、立髪とは髪毛を久しく剃らずに長く延したもので、殊更に生ふし立てるのであると見えてゐる。立髪男は頬髯をも生「はや」してゐる。ここの文は奴の大津繪をさした。

○唐錦文目も分かず　辛「から」に唐錦をいひかく。唐錦は文目美しい。それを餘り辛いので目も明かねば、色目も見えぬ意の文飾。

○奇特頭巾　「嬉遊笑覧」巻二上、服飾の部に「奇特頭巾＝これは前に覆面を附けたるなり、…天和・貞享頃專ら女の著たる頭巾にて、今時はきどくと呼べり、又氣ままきんともいへり」。この頭巾は黒い絹風呂敷やうのもので、調法であるから、氣儘とも奇特とも稱したのである。ここの文は藤娘の大津繪をさした。

○しなえ　撓「しな」へ延びた枝。

○玉襷　「倭訓栞」に「たまだすき＝玉手繦也、玉は稱美の詞」。

○波や鯰の瓢簞　ここの文は、「勇みかかる」の縁で波と受け、波に南無をきかした。そして波の縁で鯰といひ、瓢簞鯰の大津繪をさした。

○鉢叩　鷹の羽を打ちがへた紋を附けた十德を著て、茶筅を賣り、瓢を叩いて無常迅速の唱歌を哀れな音調で唄ひ、勧進・物貰ひの類である。其の昔は鉢を叩いたのであつたが、後に瓢に代へたものだといふ。詳しくは「近松語彙」を見よ。

○座頭　座頭の大津繪は多ければ斯くいうた。

○枕返しの曲枕　數多の箱枕を弄ぶ曲藝。「足薪翁百噺」に「昔は箱枕のみおこなはれしかば、手す

…に其枕をうち重ねつらなしなごしたるが、後には放下師の業となり、是を枕反しといひならはせり」。ここの文は、枕返しの大津繪をさした。

○波枕　箱枕の曲藝の一種。

○數枕　箱枕の曲藝の一種。

○枕重ね　箱枕の曲藝の一種。

○沙門　梵語 Sramana の音譯、勤息の義、善を勤め惡を息める人、即ち僧侶。

○鬼の念佛　鬼の念佛の大津繪をさす。



鬼の念佛

○逢坂の木綿附け鳥　木綿附け鳥とは鷄をいふ。[illegible]の亂れ、世間が騒がしい時、君の御祈に、四境の祭の儀をなし、鷄に木綿四手「ゆふしで」を附けて、陰陽師に[illegible]を守りつけさせて、四境の關に放たれたといふ。逢坂は平安城から東方の關で、四境の一である。「古今集」戀歌四の部、閑院の歌に「逢坂のゆふつけ鳥にあらばこそ、君がゆききをなく〳〵も見め」。

○たゞ骨　[illegible]

○廻らぬ舌を言はれぬ事　廻らぬ舌をもつて[illegible]

○蜘蛛手。かくなわ。十文字　八方無盡に刀を[illegible]

○かくなわ　（見索引）

○音羽山の時鳥　「古今集」卷三、夏歌の部に「[illegible]わぎもこに逢坂山のほとゝぎす、あくれはかへる空になくなり」。

たへ骨に沁み、進みかねては引き足も、隼・荒鷹・鷲・熊鷹、一度にさつと飛來り群る勢を八方へ、追つ立蹴立て啄き立〳〵、翼の嵐・夜明の風、鷲の聲々逢坂の木綿附け鳥に、白々と白み渡れば白紙に、有し形は彩色の、繪に寫りたる筆の精天骨の、妙共謂つゝべし、又平勇んで女房の袖を引、物は言ひたし心進んで舌廻らず只「ウヽ〳〵」とばかり也。「エヽ爰な人、敵が詰めかけ事急な、廻らぬ舌を言はれぬ事無で〳〵」と言ひければ、「ヲヽ、それよ〳〵氣が附いた、今目前の不思議を見よ、我らが手柄で更になし、土佐の名字を繼いだる故、師匠の恩の有難さよ、敵の中へ駈け入て命限りに追散さん」と、大勢に割つて入り西から東、北から南、蜘蛛手・結果・十文字・割立て追ん廻し、散々に切立てられ、さしもの軍兵堪りかね八方へ逃げ散つて殘る者こそなかりけれ。「さあしてやつた此上は、ヽ〳〵〳〵爰には片時も叶ふまじ、都の方へ」と姫君をヲヽ〳〵〳〵、逢坂山の時鳥、まだ初聲の口は吃り心は鐵石・金頤に、勝つたすぐれた越た峠は日の岡の、石原草原足もしどろにど、〳〵〳〵吃り廻つての、〳〵〳〵上りける

○金頤　全くの吃で「金[illegible]」は[illegible]の「か」な」と同じく、堅くて自由にならぬ義。「金」は「鐵石」の緣語。

○日岡　京都市東山區にある。京都に通ずる坂路で、往昔は[illegible]たが、今は大道となり、京阪電鐵京津線日岡驛もある。

中之巻（京六條遊女町の大門口。舞鶴屋。右近の馬場。狩野元信の寓居。三熊野かげろふ姿）

登場人物の主な者

お宮（一文字屋の遣手。土佐將監光信の娘。狩野元信の愛人）　名古屋山三春平（もと六角左京大夫頼賢の執權。今は浪人）　與右衛門（六條遊女町大門口の門番）
傳三（舞鶴屋の主人）　葛城（上林の太夫。山三の愛人）　狩野四郎次郎元信（繪師。お宮の愛人）
銀杏の前（六角左京大夫頼賢妾腹の娘。二十歳）　世繼瀨兵衛（山三の家來）　元信の弟子雅樂の介等
不破入道道犬（六角左京大夫頼賢の執權。伴左衛門の父。雲谷一味の徒）　長谷部雲谷（六角左京大夫頼賢召抱の繪師。道犬一味の徒）
番太　傾城屋の人々　管領所の役人　見物人大勢

梗概

遲櫻の咲き亂れた京都六條遊女町の大門口に、伊達な裝ひをした侍が斬られてゐる。夜明け頃通りかかつた番太が之を見て、「ヤア何者やら殺されてゐる」と呼ばはる聲に、見物人が押寄せる、檢屍の役人が來る。其の死骸は不破伴左衛門であることが知れる。伴左衛門は上林の抱妓葛城に馴染み、伴左衛門父子の爲に陷れられて今は浪々の身の名古屋山三と、戀の張合ひとなつてゐたので、下手人は山三であらうとの取沙汰が高い。

此の處に一文字屋の遣手お宮が、大福帳を携へて通りかかる。傾城屋の者等はお宮を呼止め、「廓中の賴みぢや。役人衆の詮議に對し、葛城の遣手になつて請返答をしてくれ」と賴む。お宮はこれを諾ひ、役人の前に出て少しも臆せず、罪人取調の訊問にあつて、ぬらりくらりと諧謔交りに不得要領な事をしやべり立て、山三を辯護して役人等を煙に卷いた。彼の女こそは、敦賀で狩野元信と戀に落ちてからは、片時も愛人の事を忘れられず、諸方に流寓して身を持崩し、つぶさに世の憂きしほを踏んだ苦勞人であつた。

名古屋山三は、大門口の門番與右衛門を連れて、彼が馴染の舞鶴屋に立寄る。舞鶴屋の亭主傳三は、山三が捕吏に縛られて殺人犯の取調を受けぬやうに早く遁れさせようとする。然るに山三は、「何が怖くて隠れよう。伴左衛門を斬つたのは己だ、己が狩野元信を見込んで主君に推薦した、其の者に彼が難儀をかけたのを傍觀してはゐられぬ。己が殺したと知れた所で、元信の爲に切腹する命惜しうない」と言ひ放ち、自若として動かぬ。

お宮は己が愛人元信の爲と聞いて驚き、何とかして山三を助けようと決心し、傳三と談合して、葛城は山三が請出してゐた事にし、それに横戀慕した伴左衛門を斬棄てたのは、女敵討であると執成さうと一決し、これを葛城に謀れば、葛城は喜んで同意した。それにつけてもお宮は、何の便りもない我が愛人はどうしてゐるかと、思ひ焦れて人知れぬ涙にくれる。

折から心細げな鼓弓の聲、哀れを催す間の山の歌を唄つて門前に立つたのは、忍び姿の元信であつた。お宮ははつとばかりに目も昏れ、人目のなきを窺つて相抱擁し、四年の年月思ひ焦れて苦勞をした事を互に語り合ひ、涙を流して共に無事であつたのを喜んだ。

お宮は、山三が元信と銀杏の前との結婚を取持たうとしてゐる事を知つてゐるので、どうあつても元信を山三に逢はすまいとする。元信はお宮に懇ろに事譯を說き諭して山三に逢ふ。そして山三への恩義の爲に、其の詞に從つて銀杏の前との婚儀を約す。お宮はこれを聞いて心かき亂れた。さりとて嫉妬は女の最も惡い心と考へられてゐた當時の道德では、其の苦悶をも隱忍せねばならぬ上に、最早愛人に添はうとする豫ての望みも遂に叶はなくなつた。それも愛人の爲と諦めはすれども、我が身は千仭の絕壁から落された心地がして、生き長らへる力もなく、しよんぼりとして深い憂ひに沈んだ。

銀杏の前は山三の家來世繼瀨兵衛を附添にして、元信の寓居に借りてゐる北野の社人の座敷へ輿入をする途中、黃昏頃右近の馬場の櫻の並木道にかかる。忽然白無垢のお宮が現はれて乘物を遮り、姫を輿から引出し、其の婚儀を初七日の間私に代らせて下され。その願が叶はねば、賽の川原か地獄へすぐに飛ばうと思ふ氣で、死裝束をしました」とて、長い年月の間元信を慕つて

夫婦とならうと思ひ詰めた、其の望も今は絶えた悲しさを語る。姫はこれを聞いて同情し、お宮を我が乘物に入れて元信の寓居に送らせる。

婚儀の後五日目に、喪服を著た舞鶴屋の傳三と大門口の與兵衞とが連立つて、お宮初七日墓參の歸りを元信の宅に立寄り、お宮の死を知らせて、五輪塔を建てた事を語る。居合はせた門弟等は之を聞いて驚き、「そんなら奥にゐるお宮は幽靈であるのか」と、覺つて怖氣立つ。傳三「何の僞を申しませう。お宮は嘗て病の床に就いた事もなかつたに、山三様が葛城様を請出された其の晩から煩ひ、藥やら何かと手を盡しても更に效驗なく、臨終になつてお宮の詞に、『私は元信様と夫婦約束をしました。其の望が叶つたら手を携へて熊野へ參詣しませうと願をかけました。この笠の紐も其の時の爲にと思つて手づから絎けました。元信様にこの笠を渡し、熊野に參つて下さるやうに言傳を頼みます』と申し、念佛を唱へて亡くなりました」と語り、お宮の死を惜んで泣く。

奥の間では、元信がお宮の頼みで、抹香の煙にまかれながら襖に熊野山を畫いてゐる。雅樂の介はなほも疑を確めようと思ひ、「死んだ人の姿は燈火に其の影が映らぬと聞く。己がすぐにお宮に逢つて其の笠を渡し、燈火を立てて試さう」とて、笠と行燈とを取つてお宮の室に入る。黄昏照らす燈火の、障子に映る元信の影は其の姿に變らねども、お宮の影は五輪塔となつて映る。元信を見ればいたく疲勞してゐる。お宮は笠を貰つて、「あゝ嬉しや、ほんに之が欲しかつた」とて、自分が元信を慕つて諸方に鞍替した身の上話を語り、「熊野權現様にお願をかけた事も、今は願が叶つたも同然ゆゑ、斯うして共に御禮參りの心で拜みませう。ほんにこの笠はどうした便りに來ましたか。又の便りに傳三様へ、どういふ事があつても元信様の歎かれるやうな事を知らせて下さんすなと、これを能くいひ屆けて下さんせ」と語る。人々は哀れの感に打たれて、各ゝ宗旨々々の題目・眞言・念佛を唱へて回向する。

〔三　熊野かげろふ姿〕　夜は深々と更ける。室には香煙立ちこめて、お宮の爲の反魂香と燻る。元信はひたすらに熊野山を畫い

てゐる。眞と見せる幻影のお宮は、元信と共に笠を被り、手を引き合つて畫ける熊野路の名所を巡る。元信は信心肝に染み、目を閉ぢて、「南無日本第一靈驗三所權現」と唱へて伏し拜み、目を開けば、先に立つたお宮は逆樣に空を踏んでゐる。はつと驚いて不審がれば、お宮は、「變る姿もつゝましや。この世でお目に懸かるもこれ限り、懷しや」と泣く聲聞え、其の姿は燈火の油煙に紛れて消え去つた。

　元信はお宮を慕つて尋ね廻れば、お宮は再び姿を遣戸のあたりに現はし、自分が越前敦賀では遠山、三國では勝山、伏見では淺香山、奈良木辻では三つ山、京六條では遣手お宮と、所を變へ名を變へて廓勤めをした有樣を見せて、「迷妄の闇に苦患を受ける、其の煩惱も卽菩提の道に入り、蓮の臺で來世の契りを待ちませう。我が姿の五輪塔の功德も、一見卒塔婆永離三惡道、南無や三熊野の本地の三尊、迎へ給へや導き給へ」と、聲は伏屋に殘つて形は消えた。

　夜明け頃、不破入道道犬・長谷部雲谷等は、管領所の役人を作つて名古屋山三を召捕りに來り、殺人强盜の罪に陷れようとした。山三はこれを反駁して、「自分が伴左衞門を斬つたのは女敵討である。彼が所持してゐた五百兩は、人に盜まれぬやうに彼の胸を割いて肺臟の中に押込んで置いた」と述立てて、却つて道犬等の罪惡を詰つた。是に於て道犬等が非に落ち、道犬父子の首を獄門に晒し、雲谷は流罪に處せられる事となつた。

評

　この卷は世話に碎けて、變化波瀾を極めた名文である。

　お宮が駄洒落の雄辯を振つて、檢屍の役人を煙に卷くあたりは、海に千年山に千年の女の如く思はせる。然るに愛人の事に及ぶや、全精神を捧げて慕ひ、屢〻述懷を展べ、遂に戀の破滅に至つて泣き死する。其の優しい、痛ましい、いぢらしい、か弱い女心を見せてゐる。近松はお宮の性格の兩面を對照させて、鮮かな印象を與へ、其の詞章は流麗を極めてゐる。殊に「うつとりと煙草のんでも煙管より咽が通らぬ薄煙、人の見ぬ間に思ふ程泣くを所作か、味氣なや」ア、〳〵申四郎次郎樣私や何にも申

ませぬ、御息災で姫君と夫婦になつて下さんせと、わつと叫び伏しければ「遣手衆お春お夏と勇めども、宮が心は空虚の、腰の巾著ぶら〳〵と物淋、しげにぞ見へにけり」のあたりの文は、讀者を涙ぐますます妙文である。

上之卷に於て、狩野元信が畫いた虎が眞虎に變じた事や、吃又平の追分繪が生動した事などの神祕的氣分を漂はせ、本卷の「並木の櫻暮れかかりまだ人顔も、白無垢著たる若き女の横合より」の文から、お宮の亡魂が現はれた場面となり、神韻縹渺たる「三熊野かげろふ姿」の妙文に續いて、其の最高頂に達する。讀者はこの近松情調に陶醉するであらう。

我等は實說と較べて、近松が詩才にまかせて斯くも美しく創作し、其の輕妙の筆は、全く天馬空を行くが如くである事がしみじみと感ぜられる。彼が慈愛に富んだ溫良の性質は、其の作品の中に反映して奥ゆかしい。

○里　京都島原遊女町開發以前の六條遊廓をさす。
○未申　西南。
○通ひ足らぬぞ三筋町　「猿は人間に毛が三筋足らぬ」の諺を取つて、三筋町にいひつづけた。
○三筋町　六條遊女町。「東海道名所記」に、六條遊女町が島原に移る樣を述べて、「三筋町を追ひたて、西の洞院西七條の中道寺まで一つに合はせて、西朱雀の七條に一構へして押込められ」とある。「雍州府志」に「傾城町…在二朱雀西七條北一、…始在二六條室町西洞院中道寺町一、寛永年中移二今處朱雀西一」。
○衣紋が馬場　六條遊廓の衣紋橋（二の橋）附近。そのあたりに遊廓に出入する大門があつた。
○一番門　夜明けに打つ一番太鼓にて、廓の大門を開くこと。「好色伊勢物語」貞享三年刊）に「凡そ島原の一番門といふ事あり、此町七つの鐘のなる

中之卷

里は都の未申なり通ひても、通ひ足らぬぞ三筋町西の洞院・中道寺。衣紋が馬場の一方口まだ大門の遲櫻、忍びて開け一番門の東が白むドン、どんと打たる太皷の番太「詞何者やら大門口に斬られて居る」と呼ばはる聲に、亡八屋・揚屋・茶屋・おろせ・廓の年寄立合、見れば年比卅ばかり屈强の侍、二つ重の白無垢白茶宇に縫紋紅絹裏に、源氏雲の裾裏み南蠻ごろの大小、對の金鍔毛彫は波に山王祭

七所、御物蒔繪の印籠。天川珊瑚珠はさもなくて、大疵五ヶ所肝先に止め有と委細に書付、管領所へ訴へさせ死骸を圍ふ横梯子、二階から女郎買手遣手の禿は首伸ばし、松は寝惚れた顔出しまだ起き／＼の禿共、常彌・生野と手を引舟も走つて來て、塀に鞍掛木に取附「薫様あれ見さんせ、吉野様の大膽な掃溜め山へ上ぼつて、海老の皮で足突かんすな」「突いたら大事か、斬られて死ぬる人さへ有」とあだ口々の喧しさ「あの斬られて居る人は葛城様の大盡、不破、伴様に似たじや

なり、初めて夜の門を開く。

○番太　番太郎の略。江戸時代自身番に附屬し、傭役に使役されて、夜廻りなどを勤め、遊廓内では太鼓を打つて刻限を報じ、町内を警戒した非人の類。

(◉)くつわ屋　遊女屋。「好色伊勢物語」に「女郎の異名を同じくいふ、心は人を乘せてすぐると云ふ事なりとぞ、此馬を引廻す者くつわといふとぞ」とある。其の他異説が多い。思ふに「くるわ」のrの音がtに轉訛した片言（かたこと）であらう。くつわは遊女屋の主人をいふ。又遊女屋をいふ。くつわを亡八と書くは、遊里では仁義禮智忠信孝悌の八徳を亡ぶからであるといふ。

○おろせ　駕籠昇。（見索引）

(◉)年寄　町年寄の略。町内の公用諸事を掌る者をいふ。（索引によつて「町年寄」を見よ）。

○茶宇　茶宇縞の略。琥珀織に似た薄手の絹布で、多くは縞地とする。茶宇の名はその產出地の印度チヤウル Chaul の地名から起つたといふ。

○源氏雲　源氏物語繪卷物に描いてある雲形のやうな雲をいふ。それに金箔を押し、又は蒔繪をしたもの。

○南蠻ごろ　南蠻吳羅服連（なんばんごろふくれん）の略。吳羅服連は蘭語 [illegible] の訛。羊毛の毛織物であつたが、後には毛に絹糸を交へて織つた織物もある。南蠻とは、往時南洋諸島を經て來朝した葡萄牙人・西班牙人をいひ、又それ等の諸國をいふ。ここは、南蠻渡來の吳羅服連の文「あや」に似た紋育をいふ。

○毛彫　模樣を毛の如く細く刻んだ彫物。

○波に山王祭七所　刀劍の金具七所（目貫・おぐさ・かね・目貫・折金・帶留・菜形・縁・裏瓦・笄）に、波に日吉神輿渡御の模樣を彫刻したものをいひ、[illegible]をこしらへた刀劍である。日吉祭禮は四月中の申日で、大津の浦に神輿渡御の式がある。坂本の日吉神社を山王七社と稱するのは、傳教大師が唐の天台山國淸寺に山王祠あるに準據（じゆんきよ）として、比叡山に延暦寺を創建し、古くからあつた日吉神と共に山王と名付けたるより起る。刀劍の金具七所は「萬寶全書」卷之二に圖解してある。

○御物蒔繪　貴人の御藏品の蒔繪の義で、足利義政（東山殿）の頃著しく進歩した時代の御藏品風の蒔繪。

○天川珊瑚珠はさもなくて　印籠の根附にせる阿媽港から渡來した珊瑚珠は無論であつた。天川は[illegible]の澳門である。

○管領所　管領の役所。管領は室町幕府の職名。將軍を補佐し、鎌倉の執權と同じもの。初めは執事と云つたが後に管領と改めた。管領とは統轄の義であつて、もとは職名ではなかつたが、後に定まれる名となつた。

○横梯子　昔は梯子を横にして、[illegible]したものである。

○遣手　禿や遊女の世話をなし且つ監督し、又揚屋で諸事の取持をする女で、[illegible]。

○禿　遊女に事へて其の見習をする少女で、將來遊女となるもの。

○常彌・生野　共に禿の名。

○引舟　太夫に附隨する鹿戀女郎（かこひぢよらう）をいふ。[illegible]

○鞍掛　[illegible]として其の上にあがつたのである。

○大盡　傾城買の上客をいふ。（[illegible]）

ないか」、「ほんにそふじや伴様に極つた」、地色ハル「サア伴左衛門が斬られた」と京童の物見猛く、手負見がてら傾城見に群集は押しも分られず、地ハル「すはや檢使」と人を拂ひ管領の※雑色、供人引具し死骸を解いて疵改め、詞「江州高島の執權不破の伴左衛門に極つたり、扨此者の買ふたる傾城は何といふ、意趣有者の覺はなきか口論などはなかりしか、眞直に申せ當分隠して、後日に知れなば曲事なり」とぞ仰ける、年寄罷出、「※上林の葛城と申太夫を、千二百兩にて請出さるゝ筈の所、名古屋山三と申浪人衆と葛城と、行末深い約束とて談合成かね申せし故、兩方意趣を含み居られしが、是ならで覺候はず」と審かにぞ言ひ分くる、雑色一々口書し、「名古屋山三は浪人なれ共元は伴左と傍輩、地色中旁大事の詮議也先葛城がハル遣手を呼べ」、「遣手出ませ」と呼ぶ聲に玉は臆病年寄也、「やら恐ろしや私が出て何と言はふ、縛られたらどふせふぞ、なふ悲しや目が眩ふた氣附はないか」と泣居たる、地色ハル「是では埒が明まいどれぞ機轉な遣手衆を、頼んで見ん」と言ふ内に色「出ませ／＼」地ハルと頼りの使、「エイ思ひ附た一文字屋の和國に附て居る、宮と云遣手は越前の敦賀で、遠山と呼ばれた全盛の太夫、戀故今はあの體す※ゞどけなふて智惠滿々、色閻魔の廳で

○雑色　雑役驅使を勤める者。雑人。有位の者は相當の服色あれども、無位の者は定まつた色がない、故に位なくして雑役に從ふ者を雑色といふ。

○上林　傾城屋の名。

○すすどけなうて　甚だ鋭敏であつて。「すすどけなし」の「なし」は、甚だしの意をなす接尾語。

○おしよぼ紮　「おしをる紮」(押折紮)を「おしよる紮」「おしよぼ紮」と訛つた語。衣服の背縫の裾より上の所を摘「つま」み紮け、帶に挿みて端折ること。あづまからげ。

○氣疎い　恐ろしい。怖い。
○ゑづ　氣疎い。怖い。蓋し俚語「ゑづ」く（嘔吐）篇であらう。「[illegible]」に、おそろし、こはしを西國にてゑづいといふ」。
○てんほの皮　運に任せてどうでも成り次第の意にいふ。自暴「やけ」。ええままよ。蓋し「てんぽ」[illegible]、人の流涙するを、[illegible]、あてもな[illegible]になつたのであらう。
○嵩をかけて　輪に輪をかけて。
○ごあんしよ　[illegible]
○廻せば　[illegible]
[illegible]　[illegible]叶ふまじと、謠曲「船辨慶」の中の文句を言ふによつて、斯く洒落た。
○口舌の中を：叶ふまじと　謠曲「船辨慶」に「拂慶おしへだて、打物わざにて叶ふまじと、數珠さら／＼と押しもんで」。
[illegible]
◇このあたり、お宮が諧謔交りの不得要領な應答をなして役人を煙に卷く。まことに其の人の風貌を見るやうである。
○花色　標色（藍色の薄きもの）。遣手は腰巾着をさげてゐる。
[illegible]
[illegible]といふ諺に據つた。遣手は鍵を持つてゐるので斯くいふ[illegible]

も言ひ抜ける此宮を頼まふ、あれ／＼彼所へ大福帳かたげて來るは、宮じやないかーと言ふ所へおしよぼ紫の忙がしげに「皆さん是にござります、まあ／＼氣疎い事が出來まして、御苦勞でござんすー」と言ひ捨通るを「是々お宮、檢使の衆葛城が遣手を召るれ共、玉は愚鈍で臆病也何をお問ひなされふぞら言ひ教へて濟まぬ事、廓中の頼みじや葛城が遣手に成て出て、請返答をしてたも恩に受ふーと言ければ「あの死骸の側へ出る事かア、ゑづ、去ながらいやと言ば子細らし言ひ損なふたら大事か、口に任せてやつてくれよ、てんほの皮ーとぞ出にける、雜色[illegible]横たへ「已れは葛城が遣手めか、用有て召出すに何として遲なはる、横着者氣隨者ーと嵩をかけて叱らるゝ、「アゝあの様はいの頭から叱らんす、何の氣隨でごあんしよーと二人の太た様を一人して廻せば、拂曖遣手が忙がしき口舌の中を押し隔て、打物業にて叶ふまじと口に幾度の詫言やら、夜の身持は揚屋の賣物同然、およつちよと座敷へ出る度に一杯づゝも飲酒に、ふら／＼睡りの行倒れ朝から晩迄緋袴、花色繻子の巾着も、中は秋の夜の長紐、提げた鍵の穴から天を覗けばはのぼの明、妓様達の身仕舞風呂の手洗水の髪洗ひの、鍋よ杓子に間に合はず、正月し

○二日の拂日　遊廓などでは二日を以て支拂日にきめてゐた。西鶴作「日本永代藏」卷三、高野山借錢塚の施主の條にも「九軒　大阪新町遊廓内の町名の二日拂ひの用にもたち」とある。

○卯腹辰股背中に腹　諺に「卯腹辰股寅背中」といひ、卯の日は腹、辰の日は股、寅の日は背中に灸するを忌む意。これに「背に腹はかへられぬ」といふ諺をいひかけた。

○皮切堪へ　諺に「皮切の一灸」といひ、何事も手初めは苦痛であるが、それを堪へ。

○立合　互に行き會ふ意と、互に格鬪する意とをいひかけた。

○茶の子　何でもないの意にいふ諺。「俚言集覽」に「俗に、至て容易なる事をオチヤノコと云」。

○もがり　かたり。騙著。曲者。

○奉加　寄進。

○出しながら　出させながらの意。

○のぼさぬ様に　夢中にならぬやうに。

○引舟　既出

○目の鞘外す　瞼「まぶた」を張明けて、目玉をきよろきよろ光らして見る。

○大身　高祿の士。江州高島の執權なれば斯くいうた。

○かい　かひ(甲斐などとも書く)即ち價値の義。身の上の大事に關する價値の意。近松作「博多小女郎波枕」に「長くも添はぬ物ゆゑに、命のかひまでなしたよな」。(これは「がい」「害」ではない。)

まへば節供朔日今日は二日の拂日なり、灸もすゑたし卯腹辰股背中に腹、商賣には換へられず皮切堪へて出る心、其様に言はんすな廓は諸國の立合、常住切つてのはつての是程の喧嘩は、お茶この〳〵茶の子ぞや、アヽ仰山な」と笑ひける、雑色怒つて「いやさ己れが身の上は問はず、此伴左衞門千二百兩にて葛城を請出すとな、傾城は賣物直段極る上からは、名古屋山三が妨げ言ふても叶ぬ筈、然るを違亂に及ぶとはうぬらがもがりと覺たり、斬り手も知らいで叶ぬ筈眞直に申せ」と詞荒く問ひかくる、少しも臆せず會釋して「御意の通り賣物とは申ながら、神佛の奉加と同じ事で、金出しながら拜まするは恐らく世界に傾城ばつかり、買ふてくれるが嬉しいとて親がゝりやお主持の、戀路の闇の一寸先見へぬ所を側から見て、買手のお身も廢らず女郎ものぼさぬ様に、梶を取が引舟目の鞘外すが遣手の役、大事にかける證據には世間に心中十ヲあれば、廓に一ツ有か無し、伴左衞門様は御大身お金に不足も有まいが、御主人のお耳に立、お身のかい共成時は御一門の評議にのり、人を剝ぐの欺すのと落つる所は廓の難、こゝの意氣を立るが色里のたしなみ、身請の談合破れたも伴左様のお身の上、大事に思ふ上の事でござ

んす、道で斬られさんしたはそこ迄は存じませぬ、定めし死にとも有まいし尤逃ても見さんしよし、そこに如在も有まいが先の相手が強いか、身の取廻しの悪さか知らんでやんす」と答へける。檢使の人々もてあつかい「よいは／＼もふ默れ、一時に詮議成難し死骸を酒に浸し置、後日の評定たるべしそれ／＼」とて役人共、桶をしつらひ死骸を收め、酒汲み入て繩搦み「牢屋へやれ」と舁き上たり、雜色重て「年寄／＼、商賣なれば傾城には構ひなし、去ながら夜前よりの買手共事濟む迄名所を、一々に書留めよこりや遣手め、重ての詮議には水をくれる用心せよ」と、嚇して立共怖ぢもせず「エイ措かんせ、金くれる遣手に水くれるとは惡ごふな」と、笑ひを機會に言ひ白け先を拂ひて立返る、權威を見せて突き鳴らす金棒の音三味線に、引替りたる三筋町戀の、市場となまめかし、

「名古屋山三、春平は、通ひ馴れにし六條の、道には在か幾つ有迄、よみ覺えたる一貫町の茶屋が、葭簀の、よしやよし、里に投げ打命ぞと、大門口の與右衞門も門番には二代の後胤、平の供して口輕く舞鶴屋にぞ入にける、亭主傳三を始とし數多の女郎・遣手迄こ是は／＼様子はお聞なされふが、先四五日もお出なされ

○人を剝ぐ　行人の衣服財物を剝ぎ取る。
○落つる所　つまる所。結局。
○知らんでやんす　「知らないでありまする」の意。それまでは存じませぬ。
○もてあつかひ　扱ひかね、もてあまし。（見[illegible]）
○水をくれる　水責めにして拷問する意。
○惡がう　惡てんがう、わるふざけ。
○先を拂ひて立返る　お宮が恐れる氣色なく人を押分けて去ること、役人等が先を拂つて去ることを一筆兩載した。
○よみ覺え　數へ覺え。
○一貫町　大門口に接した町名。
○葭簀のよしやよし　水茶屋には、葭簀を立てて[illegible]世の[illegible]ひとした。[illegible]
○與右衞門　大門口の門番の名。
○門番には二代の後胤平の供して　[illegible]「[illegible]」に、「桓武天皇九代の後胤平の知盛幽靈な[illegible]」[illegible]

ぬがよい筈、日比意趣有作左衛門斬り手は名古屋山三じやと何處ともたしの取沙汰、葛城樣のお案じ我ら夫婦の氣遣、此お宮が辯舌で今日はすらりと遣りましたが、作左衛門が死骸を奈良漬にして後日の詮議。殊にお客の名所書記せとの言ひ付、お身に覺えが無ふてから詮議萬議も喧し、、お前を外樣へ躁はせて此傳三が立ませぬ、帳面に留めぬ間に先お歸り」と言ければ「いや傳三そふでない、お手前こそ念比、廓中女郎衆へ苦勞をかけた此山三が、詮索にあふ悲しやと屈んで居る程ならば、里通ひも妓交りも頭からせぬがよし。先和國樣から御禮申て、大事の遣手をお貸しなされ忝い、扨宮の働き心ざし詞の禮は言ふ程古い、三千石取た山三が手を突いて頭を下げる、額に千石兩の手に三千石、主人の外一生に、此式作法は宮一人是が禮ぞ」と手をつけば「アヽ物體ない何のお禮が入ませふ、ちよつと葛樣に逢はせて往なせましたい物じやが、私が往けば目に立、和國樣一筆進せて下さんせ」、「いや文もいかゞじや私ら直に誘ふて、遊びに出る顏で連れまして來ませふ、サア皆ござんせ」と座敷をこそは立にけれ、「然らば爰は人も來る、二階へお通りなされ」と言へば「ヤレ何が怖ふて隠れふぞ、作左衛門を斬つたるは

○詮議萬議　詮議の詮を千にいひかけて萬議と重ねたもの、詮議を強めていふ。
○外樣　表向の意、ここは公儀（法廷）をさす。
○古い　珍しうなくて煩はしい。近松作「心中宵庚申」上卷に「手の中へさむも昔古い仕掛が田舎めり」。
○葛樣　葛城樣の略、山三の馴染遊女の名。
○和國樣一筆進せて　和國樣より、葛城樣に一筆進ぜて。
○いや文も……　和國の詞。
○然らば爰は……　傳三の詞。

〇[illegible] [illegible]。

〇[illegible] 猿が草を[illegible]

[illegible]

〇下[illegible] [illegible]

〇新造 [illegible]

〇大相 [illegible]

〇天[illegible]に顏を[illegible]ひ身 [illegible]

〇[illegible] [illegible]

譯とか思ふ、此由こが手にかけ討て棄てたるぞ、葛城が意趣は僅かの事故ぬと傍輩たりし時、狩野四郎次郎を身が取持にて奉公に出せし所に、伴左衛門親子。雲谷と云繪師を引き、御在京のお供の留守無實を言ひかけ刃傷に及び四郎次郎は行方知れず、剩へ外腹の姫君銀杏の前、四郎次郎に心をかけ御祝言有筈を、妨げ入て傾城し某迄も讒奏し、浪人の身と成たれば重々の遺恨有、殊に四郎次郎は隱れもなき名筆、大内繪所の官にも進む身を、某強ゐて國に留め難儀をかけて見て居られず、姫君と夫婦になし四郎次郎さへ出世すれば、本望〳〵生けて置かば四郎次郎に如何成仇をか爲すべきと、傾城の意趣を幸に討て捨たる伴左衛門、[illegible]れて切腹するばかり四郎次郎故に捨てん命、聊か惜しいと思ふにこそ武家に生れた不祥には、大門口で立腹切り新造業を悲世、芝居でする樣な事して見せふや、葛城はどふじやの、亭主唄へ」と三味線の天柱に顏を筋違ひ身、絲の音色も目の色も人を斬つたる體はなく、亭主は結句色違ひ、一先お帰は要らぬ物、内外の者共必あだ口聞まいぞ」と、わな〳〵震ひ手酌にてめつたに飲んでぞ居たりける、宵も聞より驚きて扨は我故世迄と、思ひ込ふだる四郎次郎樣にかく迄深き恩を見せ、

お命をも捨んとはア、頼もしや忝や、我こそと名乘つて一禮言はふか、いや／＼、姫君とやらへ聞へては、御祝言の邪魔ぞと遠ざけらるゝは知れた事、只餘所ながら彼のお方の爲に成、お命を助けるこそ我夫への奉公と、思ひ定て一是傳三樣、お侍の覺悟の上を女子の了簡推參な事ながら、彼の樣に腹切らせ恩を受た四郎次郎、何處の浦で聞附てもよもや生きては居られまい、人の所緣は知れぬ物どれからどれへどふ續きて、誰が悲しみとならふやら山三樣の御身の難、遁るゝ「上面は有まいか思案は今でござるぞや」と、餘所を言ふのも夫の事、案じて餘る涙の色胸撫で下すも道理なり「ヲヽ汝が言通り、押つ取て廓の迷惑お仕置には法が有、腹切たいとおつしやつても能ふあたゝかに、見苦しい罪に粟田口下からどうも量られぬ」と言へば、山三はつとして「アヽウよい所へ氣がついた、三味線所でないはいの、相手は主持此方は浪人荒れ者にしなされ、木兎の止つた樣に獄門などに曝されては、先祖一家の恥辱今さつぱりと腹切ても、其段からは死骸迄彌恥は重う成、「エヽ主持ぬ身の無念さよ」と齒切りを、してぞ涙ぐむ、宮は聞程我男の、身に迫り來る悲しさの「どふぞ好い分別して、進せて下され頼みます」と身

○推參　出過（です）ぎ。（見索引）

○押つ取つて　押し及んで。

○暖か　人をぬるく見くびつてゐるを咎めていふ。人を斬うだらうと安く見くびつてゐても、人はさやうにはならぬとの意。近松作「孕常盤」に「あたゝかな、頼むとは何の口で、ちと利口振出さぬかい」。

○粟田口　京都三條通の東端（今も白川橋東から蹴上までをいふ）で、大津への通路に當る。昔刑場のあつた處はこの道の右方で、面積百三十坪許の長方形の地であつた。

○下からどうも量られぬ　上のなさることは、下からはどうも推量られぬ。

○其段　主持と浪人との相違の事。

○身に引かけて　他人の事を我が身に引負うて。

に引かけて歎く體、亭主暫らく思案し「是々よい仕様有、爰へ寄りや」と小聲に成て是を序でに葛城様を、とんと請出し奥様に定める、時に親方と肌を合せ、手形の日附をとつと跡の月にして、外様へは借宅見立ての其間廓に少し逗留分、すれば御夫婦と云物よ、昨日迄伴左衛門が、口説ひた状文揃つてからは間夫の證據慥也、女敵討は天下のお許し千人切ッても切り徳、此分別はどう有ふ」、宮は悦び「ヲ、出來た／＼、めでたい／＼智慧者め」と扇ぎ立つればヱア、無上にめでたがるまい、當分請出すお金がない」、「若お腰の物をそれ迄の質物に遣はされば、私が加判で太夫様を只今門を出して見せませうが、お侍にお腰の物とはなふお宮、どふも申かねるはいの」、「ハテお主のお身ばかりか不便になさる、四郎次郎迄、命を助かる事なれば御了簡遊ばしませ」と、手を合せるやら歎くやら山三も共に涙を浮め「ヲ、／＼何が扨／＼、皆の衆に苦勞をさせ、何しに否と言はふぞ近比過分千萬、コレ是は重代の左文字、二千五百貫の折紙有、惜しとは思はね共、七歳の時より今日迄終に脇指一本で、他所に居た事知らぬ身が刀の冥加に盡きたか」と、涙は雨や鮫鞘の脇指ばかりで奥に入後姿を、見送りて「おいとしや／＼、

○とんと　すつかり。
○肌を合はせ　腹を合はせ。
○手形　請出しの證文をさす。
○とつと　ずつと。
○女敵討　姦夫を討つこと。
○扇ぎ立つれば　煽動すれば。
○無上に　むやみに。この所は山三の詞。
○お腰の物　佩刀。この所は亭主の詞。
○ハテお主衆々　お宮の詞。
○左文字　吉野朝の頃筑前博多の刀鍛冶左衛門三郎作の刀をいひ、鎬に左の字を刻んである。左衛門[illegible]
○二千五百貫　鑑定[illegible]
○折紙　刀剣などの鑑定の價格を書きつけた折紙。
○鮫鞘　[illegible]をいひかけた。

傳三様どふぞ首尾して下さんせ、まきぞへが入ならば私が繻子の帯も有、八丈の給もござんすーと、歎けば共に泣聲の「ヲヽ、奇特に能ふ言やつた、己も男じや氣遣すな身を惣嫁に賣つてなりと、埒を明ぬといふ事は泣ひ」て出るぞ賴もしき、宮が憂き身の、憂き思ひ、口で言はねば氣に閊へ、目に流るゝは百分一、胸に涙の滯ほり山三様に骨折るも、男の心の悲しみを、思ひ遣手となつたるものらぞんざいで爲られふか、戀が高じて遠山が此態になつたとは、知らぬか聞ぬか男めが何處に居るやら死んだやら、梨も礫もうつとりと煙草のんでも煙管より咽が通らぬ薄煙、人の見ぬ間に思ふ程泣くを所作か、味氣なや、内を首尾して葛城は走つて來るより駈上がり、宮殿爰にかいがひ世話であつたげな、忝いぞや土になつても忘れはしませぬ、おれが心を察してたも、ほんに／＼物日中に瘦せたはいな、此方は今は何の苦もなふて樂であろ、遣手の身は羨ましい山様は奥にかの、ちよつと逢ふて來ふぞや、後に／＼」と言捨て、行を見るにも猶涙、幸いぞ憂ゐぞと言中にも男を傍へ引つけては、憂きを凌ぐも力が有此身には苦も有まいとや、明暮れつきあふ人目にさへ樂な様に見へる物、遠國隔てた男氣に思ひやりの無い事は、無

○まきぞへ　卷添。質物を入れるに、その品物だけでは要求の額に足らぬ爲に、それに追加する品物。

○八丈　八丈絹。「和漢三才圖會」卷二十七に「八丈絹　按伊豆南海有島、名八丈島、土人以山繭織、相傳稠強、其名絹、年不變、久洗之不色、最爲稀珍、近今以常絹織之、其色黄或赤褐、而多黒筋「しま」也」。

○惣嫁　辻君。

○のらぞんざい　なまけて不取締り。

○梨も礫も　音沙汰の無きを「梨も礫も打たぬ」（礫も打つて合圖する事も無い義）といふ。それに「うつとり」をいひかけた。

○このあたりの文は、近松情調の妙味がしみじみと感ぜられる。

○所作　身分。かかる運命にある身分の意。

○いかい　嚴い。きつい。大きな。たいへんな。

○物日　前文に「今日は一日の掛日なり」とある。

○山様　名古屋山三様を略していふ。遊里では遊客の名をその儘にいうては、何の障りがあるかも知れぬを憚つて、略稱を用ひる。

○相の山　間「あひ」の山節の略で、人生の無常をうたつた俗曲である。寛文・延寶頃、間「あひ」の山（伊勢の外宮と内宮との間で、閻魔堂を過ぎ）間の

理共言はれず去とては、責て有所が聞たい」と聲を、立ねば泣じやくり、氣も沈み入時しもあれ心細げな鼓弓の聲、あはれ催す相の山我に涙を添へよとや「夕べ朝の、鐘の聲寂滅、爲樂と響け共、聞て、驚く人もなし」、「通りや、只の時さへ相の山聞ばあはれで涙が零れる、悲しゆてならぬ胴ぶくらに、あた聞ともない通りや、通りや」と言ひて涙を押し拭ふ「野邊より彼方の、友とては血脈、一ツに珠數一連是が、冥途の友となる」、「アヽしたゝるい手の隙がない、通りや／＼」と音聲に心に苦のない新造・禿、ばら／＼と走り出「此方ら好きじや相の山、聞て泣たい所望／＼」と立かゝる「エヽ、意地の惡い子共じや、それ程何が泣たいこと、遣つて往なそ」と巾着の紐を解いて取出す、錢は一錢一世の縁切れても切れぬ笠の中、泣沈みたる顔見れば戀しゆかしの四郎次郎、互に「ハア、」「ハア、」とばかりに目眩れ、心はしみ〴〵と、抱附きたふもあたりには禿が目元小賢しく、堪へるたけと包め共咽びふくろび泣居たり「アヽ往なせましたらよいものか、またつと哀れな心を唄ふて聞せて下さんせ」「あつ」と涙に暮る鄭鼓弓の絃も細き聲、「一定めなき世に、捨られて身の數、滅が知らせたく文は、書け共便なし、獨り、

出[illegible]なる[illegible]、相の山[illegible]、[illegible]ながら、道行ノ旅人[illegible]形・[illegible]かなかつた。[illegible]、相の山[illegible]物[illegible]、三味線の代り[illegible]「夕べ朝の鐘の聲…驚く人もなし、[illegible]の友となる」とあるは、相の山の歌詞である。

○寂滅爲樂 [illegible]すれば、諸[illegible]を寂[illegible]、生[illegible]業苦を[illegible]て、眞の樂たるの意。「涅槃經」にある[illegible]何の偈で、即ち「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂」の中の一句である。

○胴ぶくら まんなか。眞中

○血脈 法門の相承で師資の血脈相連つて絶えないのに喩へた[illegible]、[illegible]宗では[illegible]傳口訣を重視し、其の[illegible]に一定の法があつて、付法八祖以下の師資[illegible]の年月日を記す。淨土宗・日蓮宗にも血脈[illegible]を傳へたものを法脈と[illegible]ふ。俗人結縁者に授け[illegible]、其の包紙の表面に戒名或は法號を書き、[illegible]又は種子印を書いたものを[illegible]、血脈を受けた人は大切に保存して、死亡の時棺中に納めて葬る。

○したゝるい あつさりしない。見[illegible]

○遣つて往なそ [illegible]、早ク去[illegible]。

○一錢一世 [illegible]

○[illegible]へられるだけ堪へよう。

○[illegible]

寢覺の、友とては夢に、見た夜の面影が是が寢覺の友となる」、折しも二階奧座敷「來いよ〳〵」と手を叩く。「あい、〳〵あい」と荅共、立聞遲しと走り寄り。「是斯ふした事も有ふかと憂き命をも捨なんだ、よふ顏見せて下んせ」と、縋れば男も抱き締め涙の、外に聲もなし。「なふ戀しいの床しいのとは大抵戀路の習ひぞや、それをとんと打越して主親方にも背きし故、奈良・伏見迄賣渡され今此京で遣手となり、花の都も我身には鬼界が嶋に住心、胼・霜燒に苦しみても手足の苦勞は成もせふ、心を痛めるばかりじやない力業にも才覺にも、叶はぬ物は逢ひたいと、思ふて遣る瀨がなかつた」と甘へ、口說くぞ不便成。四郎次郎も盡きせぬ涙「ヲヲ道理〳〵いとをしや、度々文でも云通、其方の陰にて大事の繪を書き譽を取、契約違へず身請をせふと思ふ間に、※不慮の事共命が有と云ばかり、恩を被た名古屋山三我ら故の浪人、行先も〳〵めでたいと云字は書樣も忘れて、今は扇團の繪・※蘆屋釜の下繪に露命を繋ぎ、大津で問へば奈良にと言ふ難波で聞ば伏見とやら、是は釆女・雅樂の介二人の弟子の介抱で、丸四年めに顏を見て嬉しい事は何處へやら、「己」と云者ないならば疾ふによい仕合、※前垂・鍵は下げまいと親御の事

○面影　宮の面影をきかせた。この根の山の唱歌を聞くお宮の身が、その唱歌の通りにならうとは、神ならぬ身の知る由もない。

○鬼界が島　大隅・薩摩の南方にある諸島の稱。古來指す所明瞭でない。俊寬僧都が流された鬼界が島は、硫黄島のことである。

○不慮の事ども　思ひがけない事ども出來（し）ゆつたい）し。

○蘆屋釜　筑前國蘆屋の里で鑄た茶の湯の釜。土佐光信が都の亂を避けて、蘆屋の里に下り住んだ時、其の里人の鑄造する釜の下繪を畫き、其の模樣を入れて燒かしたものである。雪舟や元信の畫いたものもある。

○前垂・鍵は下げまい　遣手は赤前垂をなし、腰に鍵を下げてゐる。よつて遣手勤めはせぬだらうとの意。

迄思はれて、生きた心はせぬぞ」とて男泣に泣ければ「ナウそふ打明て下んすが本々の御眞實、私はいつそ親の事思ふ所へ往かなんだ、私に罰が當らずは當る者は有まい」と、口說き立れば四郎次郎二人の弟子も共涙、彰の竹も古への紫竹に染むるばかりなり、やゝ有て四郎次郎「先言ふべきは、名古屋山三春平此所にて不破の伴左衞門を討て、詮議にあふ由洛中の是沙汰、遺恨の原は某故聞捨て置かれぬ挨拶、廓の說はどふぞ」と言へば「されはいなア、委しい事も聞ました山三樣にする世話は、此方樣への奉公と樣々心を碎いて何の波風ない樣に。十の物が九ツ追附埒が明筈で、あれ奥にじやはいなア」、「是は大慶先通つて對面せふ」、「イヤ／＼待たんせそりやならぬ、此方樣を尋出し、姫君と夫婦にせねば侍が廢ると、今も今言ふた人に逢はずと往んで下さんせ」、「エヽ愚痴な事ばかり、我故に一命を果さふと云山三じやないか、逢はずに歸つて人外の名を取れか、げしう逢はせまいなれば爰で腹を切らふか」と、脇指に手をかくる「ハテ死なんせではないはいの、外に奥樣持まいと云誓文立て逢はんせ」、「ヨヽ姫君は扨置たと餅屋のお福でも、山姥と祝言するとても、山三が嗣を一日立ずに置れふか、エヽ世

○紫竹に染むる　紫竹とは淡竹をいひ、表皮紫色である。昔、舜帝の二妃（娥皇・女英）が舜帝の死を悲んで、泣いた涙が落ちて竹を紫色に染めたといふが、我が涙の竹も涙の爲に紫色に染まるばかりであるとの意。「續古事談」六に、「この二人（娥皇・女英）舜におくれて嘆きける涙そみたる竹なり云々」。

○挨拶　仕儀。なりゆき。この語もと禪語より出づ。

○姫君　銀杏の前。

◇當時の婦人道德では、嫉妬する女は最も醜惡な心であるとされてゐた。お宮もそれを能く知りながら抑へされずして露（もが）しく。其の死物狂ひのさまを見るやうである。

○げしう　正しくは「けしう」で「異（け）しく」の音便。異樣に。きつくわい（奇怪）にも。

○餅屋のお福　往時餅屋の看板に、馬の面に阿福の面を被せたものを掲げた。蓋し「あらうまし」をきかせた謎である。餅屋の看板の阿福のやうた醜面の女での意。


餅屋のお福（用捨箱所載）

○山姥　山に棲息する鬼女。

○世間見た様にもない　宮は嘗て傾城であつた。傾城は數多の人々に接へ、能く世間を見てゐる筈なので斯くいふ。

○どうぞ／＼　どうぞや／＼。
○大切さ　愛人を大切に思ふからのこと。
○男の面役　男は面目を重んずる義務があること。

間見た樣にもない氣が狹いぞや」と恥しむる「世間は唐迄知つても氣は武藏野程廣ふても、大事の男を人には添はさぬ、山三樣に逢ふて四郎次郎が女房は、此宮でござんすと罷出て理らふ」、「ヲヽ言ひ度ば言や詞の中に脇指を、此腹へ突込むサアどふぞ／＼」と詰められて、泣より外は「何を云ふも大切さ、そんなら言ふまい息災で居てくだんせ、去ながらどふぞ言抜けらるゝなら、言抜けて見て下んせ」とまだぐど／＼の忍び泣き「尤々男の面役、斯ふ言ふとて何の如在が有物ぞ、弟子衆此方へ」と涙ながら奧へ行間も惜まれて「是采女樣雅樂樣、祝言の咄が出たら言ひ消してくださんせ」と、賴む返事の否應は涙に紛らし入にけり。心もとなさ危さに心騷ぎて落ち着かず、襖の際に差足し、立ち聞すれば作左衞門を討止めた物語「アヽ嬉しや女房事は出ぬそふな、まちつと聞ふ、あの囁きは何じや知らぬ、聞たい迄」と耳を寄せ「アヽ悲しや連れて歸つて姫君と、女夫にせふと言ひくさる、此方の男が利口そうに、此方の詞は背きませぬ」と、吐し面は何事じや、エヽ聞まい物を腹の立」と、耳を塞いつ立つ居つ身を揉み歎くぞあはれなる。舞鶴屋の傳三郎・遣手・引舟・下男、いきり切つて大聲上「こりや／＼葛城樣の身請さ

○綸旨　天子の旨の義、特旨を宣し[illegible]人から出す文書。

○祝言の夜は嫁子の見物や　後文に、傳三[illegible]元信の[illegible][illegible]

○待女郎　[illegible]

○投首に　[illegible]。

らりつと埒明た、跡の三月三日に隙をやるとの一札、王樣の御綸旨より高直な物握つた、乗物の戸をくはらりと明て今でも大門お出なされ一と、喚く聲に人々悦び走り出ニア、／＼お手柄／＼酒呑童子の首とり取にくい事、主樣の身はこゝが過分手を引合ふて門を出て、名古屋山三と葛城と後々迄の咄を殘さふ、ヤア亭主近附になつて置きや、狩野ノ四郎次郎元信廻り逢はふばかりに、互の苦勞は知る通身は葛城を請出す、四郎次郎は大名の御姫樣を請出す、祝言の夜は嫁子の見物者、投首の禮は今は申さぬ前銀。鍵を捨させ、武家か公家か町人か望次第に敷ならね共、拙者が親分先姫君の祝言には、待女郎に頼もふ一と頼みかけても投首に、言も泣腫して返事もせず揉一かねてつゝと出、言はんとするを四郎次郎柄に手をかけ腹をさすれば手を合せ、泣く／＼退れど猶堪られず思ひ切て言はんとす、四郎次郎胸押し明既に斯ふよと見せかくるニア、／＼申四郎次郎樣私を何にも申ませぬ、御息災で姫君と夫婦になつて下さんせ一とこわつ一と叫び伏しければ、其にせき來る四郎次郎一ヲ、好い合點／＼、國の衆は遠慮くもでない事にも泣たがる、身請する女郎衆に名殘惜しいは尤ながら、他國　行すは逢はせず進附逢はふ泣きそ

るなーと、餘所に言ふさへ包みかね目はうろ〳〵と成にけり。サアお乗物が參つた早ふお出なされませ」、「いや〳〵乗物古ひ」と立出れば、一家の太夫・天神・圍「葛城様さらばや、さらばでござんす門迄送れ」跡賑やかし、打ッたり舞ふたり「舞鶴屋傳三が萬受込んだ、置土産を遣手衆お春お夏」と勇め共、宮が心は空虚の、腰の巾著ぶら〳〵と物淋、しげにぞ見へにけり

花の三月、早過て娘の年も廿棹、いつの間にかは長持に桐の葉繁る嫁入月、銀杏の前の御祝言名古屋山三の計らひにて、四郎次郎元信を北野の社人に借り座敷、名古屋が家の子世繼瀬兵衛興済にて、供女中の出立や、地黒地・淺黄・紅・檜皮右近の馬場にぞ著給ふ、並木の櫻暮れかゝりまだ人顔も、白無垢著たる若き女の横合ひより、嫁入の供先押し割り〳〵打も擲くも事共せず、しつかと縋つて引程に乗物の戸は碎けて放れ、姫君「あつ」と叫び給ふを胸ぐら摑んで引ずり出し、土手に押し附引つ据へたり瀬兵衛刀の反を打、六尺・徒士衆追つ取廻はし「そこを放せ放さずは、撲ち殺せ捻ぢ殺せ」と口々に呼ばゝれば、姫君制して「アヽ默つて居や構やるな、嫁入する身に女の際で只の事とは思はぬ、四郎次郎殿の手かけか但

○乗物古い　駕籠に乗つて大門を出るのは、以前から誰もする事で珍しうない。

◉圍　鹿戀とも書く。天神の次の位。（見宗引）

○打つたり舞うたり　鼓を打つたり、又舞ひもしたりの意で、一人で種々な働をするをいふ。

○置土産を遣手衆　置土産を遣るを遣手衆にいひかく。

◇お宮は、今まで愛人元信と晴れて夫婦とならうとする希望に燃えて、幾多の艱難に遭つても、いつも快活であつた。其の佳人が突然失戀の嘆き絶望の叫びを揚げねばならぬ身となり、悶愁の間に淪落する。その痛々しさが、美しい詞章で細かに寫されてゐる。

○二十棹　年齢二十に長持二十棹をいひかく。

○長持に桐の葉繁る　長持に桐の葉の紋様をつけた覆ひをいひ、それに桐の葉繁る四月をいひかく。「俳諧歳時記栞草」四月の條に、「梧桐四月嫩葉小花を開く」。

○嫁入月　四月をさす。諺に「三月は去られ月」とて結婚を忌む。

○四郎次郎元信に借り座敷　北野の社人の座敷を借りて、四郎次郎元信の寓居にあてがつた。

○右近の馬場　京都市上京區馬喰町西側で、南北に亙れる馬場。

◇四邊の風物蕭條として凄氣ただよふ。折から失戀絶望して病死したお宮の亡魂が現はれる。誠に餘情のある描寫である。

○反を打ち　刀を抜かうとする時、鞘の反をか

時の戯ふれに、末では妻にせふなど丶男の當座間に合を、一筋な心から其根で有ふの我身に知らぬ事ながら、殿を持つ役なれば聞まいとは言はぬ、道理さへ立事で負ける道なら負けもせふ、又筋もない道言つて見そ我にも手も有足も有、銀杏の前が理不盡と言はれては大人氣ない、相手向ひにして置きやサア何ぞ聞ふ」と、口は陸地を分ながら、胸はしどろの山坂や顔は躑躅の如くなり、「女郎息顔を上ア流石でござんすな、其美しい出様には、斯ふ取た胸ぐらを放し様に困つた、我とても中々狼籍する氣は微塵もなく、お乗物に縋つて歎きを申お情を受ふと、七本松から跡先に是迄伺ひ参りしが、頭のかゝりがどふもなく思はず慮外致せしなり、仰々しい白無垢著たは討果しての何のと云ふ嚇でも見せでもない思ふ願ひが叶ずは、西所川原か船岡へ直に飛ばふと思ふ氣で、私が爲の修羅出て高いも卑いも女子には、大なれ小なれ此氣はあれど言はぬで持つた世の中、色に出さぬをたしなみと心で心を晒つて見ても、如何成欲も離れふが男に欲は得離れぬ、去とては穢い氣恥かしゆござる」と聲をあげ譯をも、言はず泣居たり、瀬兵衛を始女房

[illegible]へすかいぞ。
○一ト尺 [illegible]
○際 [illegible]
○理不盡 理をかさずして、おしつけること。
○相手向ひ 相手同士が差向ひでの話し合ひ。
○何ぞ [illegible]であるぞ。
○陸路を分けながら 平和に道を分けて言へども。穏かに事理(ことわけ)を分けていひながらの意に、「[illegible]」[illegible]、其の縁語「しどろの山坂や」[illegible]
○七本松 [illegible]
州府志、[illegible]門下 葛野郡)の條に、「一夜松ハ天暦九年三月[illegible]、託宣曰、北野右近馬場、一夜松千本[illegible]、則果[illegible]託宣、是號一夜松、今七本松原是也」
○頭のかかり 言ひかけようとする發端。
○仰々しい ことごとしい。
○見せ 見せつけ。
○西所川原 [illegible]原である。もと洛東の火葬場・墓地。「雍州府志」吉踏門上愛宕郡)の條に、「最勝河原ハ在三條[illegible]外、[illegible]火葬之場也、相傳古[illegible]寺[illegible]斷處」。
○船岡 船岡山は京都市上京区紫野北船岡町に築[illegible]
[illegible]
[illegible]
○修羅出立 白無垢の死装束。

○憂き瀬　貧苦の場合。本曲・上之卷に、「一人の娘をお光に若傾城の勤めをさせ、子を賣つて食ふ程の貧苦を凌ぐ」とある。
○流れ　遊女。(見索引)
○起請　事を發起して、神佛の照覽を請願すること。神佛かけて誓ふこと。
○無理とも損とも　無理である意。無理を無利に通はせて、「損」を續けた。
○嫁入を下され　嫁入を私に讓つて下され。
○笑止　困つたこと。(見索引)
○いやと云は　否といやといふ時は。
○義理詰め　義理の爲に身を詰められること。

一御祝言の時刻違ふ、道行ばかり言はず共、入事ばかり申せ〳〵と責めければ、「ヲヽ御尤々々私は土佐の將監が娘、幼名はお光親の憂き瀬に身を賣り、越前の敦賀て遠山と申せし流れの者、四郎次郎殿とは故有て、起請一枚書かね共釘鎹より離れぬ中、身も持崩し方々を狼狽へ、今は六條三筋町上林が内宮と云、流れの身より淺ましい遣手はしてもをのれやれ、一度は狩野元信が内儀と云はれふ〳〵と、四年が間の氣の張り弓はつたりと弦切て、泣にも力あらばこそ無理共損共餘り無法な事ながら、長ふは入ぬ一七日今宵の嫁入を下されば、跡はお前と萬々年七日添ふて別れて後は此世の生顏見せまいし、たとへ死でも彼の人の未來の回向は受ますまい、もふ此跡は申ませぬ」と、涙を流し手を合せ伏し轉ぶこそ哀れなれ、姫君呆れておはせしが一聞ば笑止痛はしや、いやと云は大抵胴慾者と言はれふず、心得たと言ふてから迷惑するは我一人、新枕はどふこうと勢ひかゝつて行嫁入、道から貸して歸るとは咄にも聞ぬこと、此方や義理詰めになつたか」と聲を上て、泣給ふ道理の、上の道理なり、稍有て涙を押へ「ムヽよし〳〵合點した、其方が其思ひからは男も心にかゝる筈、二人の縁の離れぬ中へ嫁入しておか

しうない、蓋も懸子も打明けたこそ女夫なれ、男を貸してやる程に互の心を晴らしてたも、去ながら餘り懸子を明け過し底抜きやつたら此方や聞ぬ」と、涙ながらにの給へば「ア、有難や」と遠山は、姫君に抱き附ゝ貸す御心より借る心御推量遊ばせ」と、泣聲よそに飛梅の神も憐れみ給ふべし「サアとてもなら早いがよし元信はかねてより、傾城好きと聞し故、此小袖を見や廓模様に言附た、是着て往きやー」と打掛脱いで「七日と言ふも忌々し、來月一杯貸ぞやー、「ア、お心ざしは有難けれど終に別るゝ此身なり、然らば七々四十九日が中は私が妻と思召せ、此分で死んだらは定めし男の餓鬼道へ落ませふ」と、泣々立ては姫君「そふ言ふて皆吸干しやんな何處ぞ少は殘してたも、此方は是から腰元連れて歩ふて戻る、あの乘物で皆供しやー」と歸るさを見て遠山は「姫君様の情程我身の罪は重うなる、借る時の地藏菩薩に捨られ返す時の閻魔の廳、どふ言て遁れふ」と。涙をかこふ神垣や神も佛も見通しに、酸いも甘いも梅青む北野の、借屋に嫁取の嫁の手道具、御厨子・鏡臺・打亂れ箱、葛籠・貝桶・挾箱、長刀持せて遣手の宮が来るとは思ひがけもなし、其心底の届きしこと姫君の情と云ひ、旁々默し

○飛梅の神　天満天神。
○言附けた　言附けて作らせた。
○此分で死んだらば　私が元信様に添ふ事もできず、遣手のままで死んだらば、[illegible]。
○借る時の地藏：閻魔　「借る時の地藏顔、[illegible]」[illegible]地藏菩薩に捨てられ、地獄に堕して閻魔の廳に行くをいひかく。
○神も佛も見通し　[illegible]
○御厨子　手道具・書畫などを載せる厨子棚。
○打亂れ箱　[illegible]
○貝桶　[illegible]

難ければ門弟雅樂の介、采女・隼人・大學なんど※宗徒の弟子共、※すべよくまかなひ春平にも内意を得、表向は「銀杏の前御入有し」と披露すれば、方々の※音物樽よ肴よ※巻物よ、※太刀折紙の馬代銀五拾目懸の蠟燭の、明ぬ暮れぬと賑ひて今日五日目の麻上下、雜煮の※黒餅・※子持筋つき〴〵しくぞ見へにける其日も漸、傾く比名古屋山三春平は「お見舞申」と案内ある、雅樂の介出向ひ、「先以此度は姫君御了簡美しく、お宮も念晴れ元信心も落著申こと、皆是貴公の御蔭門弟中も忝く、悦び存候」といづれも禮をなしにける。「是は迷惑元信爲と存れば、※各同前の大慶、扨今日は五日目※五百八十の餅を搗いて、里歸りと云事縁邊の式法なれ共、親元は遠所祝ふて我等が宅へ呼びたいと、葛城も申がちよつと尋て見たい」とあれば、雅樂の介打笑ひ「イヤ尋ぬるに及ず、頓而別るゝ日切の女夫寢入る間も惜しいとて、顔と顔を突き合せ頭も振らぬしたゝるさ、里歸りは扨置き臺所へも出られませぬ」、「それは※ぎやうな喰ひ附樣そふして互に飽かせたら、跡の爲には珍重元信筆は達者なり、一日一夜に半年の仕事は出來ふ」と笑ゐ、かゝる所に※無紋の色に淺黄の上下、編笠取て入を見れば舞鶴屋の傳三郎、※出口の與右衞門打萎れたる風情な

○宗徒　宗とあるものの義。「徒」は借字。おもだつたもの。
○すべよくまかなひ　都合好く取計らひ。
○音物　贈物。
○巻物　絹布などの巻物。
○太刀折紙の馬代銀　折紙附の太刀と、紙に包んだ馬代銀(馬をはなむけにする其の代金)とをかけていうた。
○黒餅　眞圓「まんまる」の紋をいひ、中古武士が矢口の祭事の黒餅に象つたのに始まるといふ。ここの文は、婚禮に銚杯を納める時に出す雜煮の餅に、黒餅をいひかく。そして黒餅は、麻上下の紋をいうた。
○子持筋　織物の文「あや」の名。太き筋と細き筋と並行したもので、嫁入などの時に著て祝ひのものとする。
○各同前　各方と同樣。
○五百八十の餅　婦人が嫁して後三日或は五日目に父母の家に至る儀式を里歸りといふ。この時五百八十個の餅を歸寧の土産とするを式法とされた。蓋し五百八十を祝數に用ひる事は、「古事記」上巻ホに、「日子穂々手見命者坐二高千穂宮伍佰捌拾歳一」とあるより出たものであらう。「貞丈雜記」巻一、祝儀之部に、「今世上に婚禮の三つめの日、舅舅共に餅をつかせて五百八十七に丸めて、蓋のむしろにてかますといふ物を作りて、それに彼の餅を入れて使に持たせやりて、途中にて出であひ互に餅を受取り渡して祝ふ事、當世江戸にて專らはやる也、京都將軍時

供の衣裳に[illegible]の事はなし、[illegible]の日傳をつき祝ふ事はある事也、餅の數定まりたる事なし」。
○ぎやう　仰山な。
○無紋の色に　鍋室　無紋の喪服に淺黃上下を着け、鍋管を[illegible]の裝束である。「色」は喪服の[illegible]。
○出口　廓の出口。
○不道化　戲謔をいふ場合でない時にいふおどけ。「[illegible]」は「[illegible]」の[illegible]した說語。
○お宮とは言はず佛々　お宮は神の[illegible]
○すてたいもない　[illegible]もないの意[illegible]
○[illegible]寺　[illegible]
○蓮臺[illegible]　[illegible]代の高僧、寬文九年[illegible]月[illegible]日入寂、壽七十[illegible]。
○灰寄せ　死者を火葬にし、其の骨灰を拾ひ集むること。
○五輪　五輪塔。地・水・火・風・空（以上五輪）を方・圓・角・半月・團形の五字に象り、之を以て表はし、其の形を[illegible]し塔を造ることを五輪塔といふ。



五輪塔

○[illegible]　[illegible]

り、名古屋を始め門弟中興さめて「是傳三あんまりそれは粹過た、聞ぬと云こと有まい葬禮の戻りに、祝言の家へ立寄るは無禮過た不道化、おかしうない歸れ歸れ」と苦々敷叱られ、鼻打かみて目をすり〳〵「姫君樣の御祝言と遠慮致して見ましたが、脇から沙汰が有てはお恨の程も如何と、噂が心を附まして、今日七日目の墓參り序でながらのお知らせ、常々氣立てが結構で、お宮とは言はず佛々と申たに、可惜佛をそくたいもない、骨佛にしてのけた」とさめ〴〵とぞ泣居たり、人々更に誠とせず「酒に醉ふたか狂氣か、宮は少樣子有て姫君に代り、四郎次郎と祝言し、五日前より奧に夫婦並んでじや、たはけた事吐すまい」「イヤ私をたはけになさるゝが、七日前に死んだ人が五日前に來る物か、蓮臺寺專譽樣の御引導船岡山で灰になし、和國樣を始め女郎衆から名代に、禿共が灰寄せ五輪迄立た物、何の僞り申ませふ」と眞顏に言へば人々も、ぞつと怖氣も立寄りて「して眞實かどふして死なれた事ぞ」と言へば「眞實かとはいとしぼげに常が癪持おふ〳〵とはしながら、一日と寢られた事もない人が、何日ぞや葛城樣身請の晩から頭痛するとて引込んで、それから枕上からず次第に重つて來る程に、お客衆のひき〴〵

で柳原の法印様半井の御典藥幸と和國様へ、對馬の客から參つた朝鮮人參、尾張大根見る樣なを刻もせず丸ぐち、人參の風呂吹を一期の見始め、人參でも鐵炮でもいかな咽を通すにこそ、もふ無いに極つて私を呼寄せ「今迄は隱した遠山と云ふた昔から、四郎次郎様と夫婦の契約し、めでたふ願ひ叶ふたら、女夫連れで熊野參りを致そふと、願ひをかけ此笠の紐も手づから絎けました、是を被て四郎次郎樣熊野へ參つて下され、死しても心は連れ立ふ書置もしたいが、口でさへ盡されぬ筆には中々廻らぬ」と、目をほつちりと明いて南無阿彌陀佛、〳〵と七八遍は聞ました。なふ肝心の時には念佛といふ物も何のごくに立ませぬ、南無阿彌さへすう〳〵陀佛迄やらずに、ころりと取て往きました」と「わつ」と叫べば人々も「扨は定よ」と手を打て皆々袖をぞ絞らるゝ、名古屋も呆れ居られしが「疑ひもなく夫に引るゝ魂魄假りに形を見せけるぞや、さもあれ様子を尋る爲腰元衆、腰元衆」と呼びければ「あい」と答へて奥より出る「何とお宮は機嫌はよいか」と言ひければ「アヽ機嫌よふにこ〳〵笑ふてござんする、去ながら心ざし有とて、酒も魚も口へ寄せず「樒の香の煙絶すな、煙絶ゆれば爰に居ることならぬ」とて、

○柳原の法印様　「徒然草」第四十六段に、「柳原の邊に强盜法印と號する僧ありけり、たび〳〵强盜にあひたる故にこの名をつけにけるとぞ」とあるに據つた。柳原は今も京都市下京區にある町名。法印は山伏である。

○半井の御典藥　半井は典藥頭の家である。「雍州府志」に、「醫家和氣氏祖廣世淸丸之長子也、…廣世之子時明自ㇾ幼年ㇾ學ㇾ醫術、承平二年秋七月被ㇾ試爲ㇾ醫博士號、又稱ㇾ鍼博士、遂任ㇾ典藥頭、自ㇾ是後世爲ㇾ典藥頭、今半井家此裔也、半井宅元在ㇾ烏丸正親町北今施藥院地、家有ㇾ大井、隔ㇾ其中間、半用ㇾ製藥之料、半充ㇾ雜用、依ㇾ之有ㇾ半井之號ㇾ」。

○尾張大根　宮重大根「みやしげだいこん」をいふ。「國花萬葉記」尾張國中より出る名物の條に、「大根、同ほし大根」。

○ぐち　接尾語、「ぐるみ」といふに同じ。「丸ぐち」は丸ぐるみ、まるごとの意、「皮ぐち」は皮ぐるみの意。「增補俚言集覽」に、「ぐち＝大坂詞、菓物などを皮ごと食ふを皮ぐち食ふといふ」。

○風呂吹　人參・大根などをゆで、熱い中に味噌を附けて食ふもの。

○鐵炮でも　後に續く「咽を通す」の通すの緣語で、斯くいうたまで。

○無い　命のない。

○熊野　紀州熊野權現。

○ごくに立ちませぬ　役にたちませぬ。「倭訓栞」ごくたふの條に、「ごくにたたずといふは不ㇾ堪ㇾ言句ㇾの義なるべし、言語道斷といふが如し」。

お寝間の内は抹香で燻ぼりますーと言ひければ「して、四郎次郎はどふしてぞー、ーア、さればお宮様の頼みで、お寝間の襖に熊野山の繪を遊ばひてござんするー、ー捌は宮の幽靈疑ふ所もないーとあれば、腰元驚き「ア、怖や、なふ知らひで側に居ましたーと、膝の側に這寄りて身を屈むこそ道理なれ、雅樂の介心を決せんと思ひ「さもあれ狸・野干の業も有、誠の死したる幻は、形あれ共影映らずと承る、某参り直きに逢ふて笠を渡し、燈火を立て實否をためし申べし、方々は小庭より障子の影を御覽あれ、たとへ怪しい事有共必わつと言まいぞー、「何が怖いこと有ーと誰も口では夕暮ぞ、小氣味の悪き蓬が本軒に數蚊の餅搗も、其前垂の名殘かと心細くも佇めり、雅樂の介何心なき調子にて「是は暗いお座敷宮様はそれにか、火を點したらよふござらふ」と言聲す「ア、さればいな、心の迷ふた身の上闇に闇を重ぬる辛さ、晴らしてほしやーと夕顔の黄昏照らす行燈の、障子に映るを能見れば元信は元の人體にて女の影は五輪と宮が物越ばかり人間の地水火風の風脆き、木の葉に結ぶ陽炎の露の姿ぞあはれ成、四郎次郎は老々と窶れ侘びたる如くなり、雅樂の介猶訝しく「此菅笠は里の便に参りしが、何に入ことぞ」

○取つて往きました　息(いき)を引取つて死んで往きました。
○定　違はぬこと。
○[illegible]香　抹香は、[illegible]の[illegible]と皮とを乾して細末にしたもの。
○野干　狐の異稱。
○[illegible]　[illegible]に蚊(蚊蚊ともあれども)が群集して、[illegible]飛びちがふこと。
[illegible]
[illegible]夕顔の巻にある夕顔女に、夕方薄暗い顔[illegible]つた。ここの文も其のはかなき契、つれなき戀、新[illegible]
[illegible]
○[illegible]　[illegible]佛法では、[illegible]
○陽炎　「かげろひ」の轉。命のはかなきを、[illegible]消えるが如きに譬へていふ。ここの文は、木[illegible]なき姿の意。

○老々　老衰の貌。「きのふけふ[illegible]」、「いかにも顔[illegible]」

○三國　越前國坂井郡三國町。昔は北國有名な港で、三國の遊女町は其の名が高かつた。
○熊野三つのお山　本宮、新宮、那智。
○牛王の咎め　牛王の護符の裏に起請文を書く毎に、熊野の烏が三羽づつ死ぬ其の咎め。近松作「心中天の網島」下之卷に、「牛王の裏に誓詞一枚書く度に、熊野の烏がお山にて三羽づつ死ぬると、昔より言ひ傳へし」。索引によつて「熊野牛王の群烏」を見よ。
○苔の下迄　身は死して苔の下に埋れてまで。
○五つの假の夢現　「五つ」とは地・水・火・風・空の五大をいふ。人の身體は五大の和合によつて成る。以て身體は假「かり」のもの、人生は夢現の如しとの意。西鶴作「日本永代藏」卷一、初午は乘つて來る仕合の條に、「銀德にて叶はざる事天が下に五つ有り」とある、「五つ」も五大をいひ、以て人の壽命の意にいふ。
○あたら夜や…咲く花　「後撰集」卷三、春歌下部の歌に、「あたら夜の月と花とを同じくは、心知れらむ人に見せばや」。「咲く花」は、咲く花の如き姿の意。
○袱紗　柔らかな絹類。「俚言集覽」ふくさの條に、「今柔慎の絹類をふくさものと云」。
○反魂香　亡き人の魂魄を招き反すといふ靈香。謠曲「花筐」に、「李夫人の面影を、しばらく爰に招くべしとて、九華帳の中にして、反魂香を焼き給ふ、夜ふけ人しづまり、風すさましく月秋なるに、それかと思ふ面影の、有るか無きかにかげろふへば」。

と言へばーなふ嬉しや〳〵、ほんに是が欲しかつた私が熊野を信ずること。敦賀では遠山三國での名は勝山、伏見へ賣られて淺香山、山と云字を三度附き。それ故に木辻では三つ山と附られし。思へば熊野三つのお山の名を汚し、牛王の咎めも恐ろしくお主と一處にして下さらば、連れ立お禮に詣でませふと笠の紐迄絎け置し、追附別るゝ身なれ共一日でも斯ふ添ふからは、願は叶ふた同然神佛に虚言はないと、此襖戸にお山の繪圖を頼みまし、參つた心で拜まんと思ふ所ゝ此笠は、どふした便に來たことぞ餘の事は何も言はずか、又の便に傳三殿へたとへ如何成こと有共。四郎次郎樣ゝ歎きのかゝる事などは、知らせまして下さんすなと、能ふ言ひ屆て下さんせーと。苔の下迄我夫飭はる心ぞ不便なる。サア女夫連れで參りませふ此方樣は勝手ゝ往て。後夜の鐘の鳴る迄念佛切らして下さんすな、似合たか知らぬーと笠打被たる五輪の影、五つの假の夢現餘所の事では泣く〳〵も、元の座敷へ人々は宗旨〳〵の手向け草、題目・眞言・念佛の回向に、更くるも

三熊野かげろふ姿

あら惜しやあたら夜や、夫婦の中に咲く花も、一夜の夢の眺めとは、知らぬ男

の、痛はしやと泣くより外の、事はなし、昔の朝の、身じまひに、髪に仕いたり裾に留め、そよと袱紗の色風も、今焼香に立煙、反魂香と燻るかや、香爐の灰の、灰寄も順を云ふなら此方様を、我こそあらめ逆様の、水の流れの身の習ひ、處々の死に水を、誰に取られん淺まし、と、餘所に言ひなす、言の葉を世に亡き人とは、こも知らず、「ア、忌々し、老木の末の、思ひ置きは由なやな、此方も其方も若松の、千代の杯ざゝんざ、濱松の音、七本松の七本を、女に、卒都婆に數へれど、男は今日の七五三、嫁入事せし戯れも今は眞事と嬉しげに、手を引き、合ふて笑ひ顏、我は朝顏、凋み行く花の上なる、露とは知らぬ果敢なさよ、日に背けても、つの山姥の、便りは片便宜文を届かす言傳も言はで、心の、熊野路や、照手の姫の窶れ草、常陸小萩も我故身を離屋の水棚の、膳に目鼻の餓鬼阿彌を、夫と

〇[illegible]我こそあらめ [illegible]のこ[illegible]、我こそ貴方[illegible]の[illegible]でありませう。

〇處々　遊女の身の習ひ、鞍替へする處々を我が[illegible]の[illegible]、心[illegible]

〇老木　老年のことにいひ、後の「若松」の語に應[illegible]

〇千代の杯ざゝんざ濱松の音　ここの文は、松は千年の壽を保つといふので、「若松の千代」といひ、千代もと祝ふ杯の意につづけた。そして當[illegible]

〇七五三　[illegible]は七五三である。蓋し一から九に至る奇數を、陽の數で芽出度いものとし、其の中の七・五・三の數を取[illegible]てもあれ七の膳まで出すなり。五とは初獻「雜煮そへ香鋺のあつもの」、二獻「まんおうそへ香鶉の羽もはなやき」、五獻「やうかん又はすいせんかんそへ香鋪の[illegible]こん煮」、三とはきやらの膳也、三の膳まで出[illegible]なり、流によりて替るべし」。

〇[illegible]

[illegible]

[illegible]

見つけて、[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

女となる。かくて後、錦氏の幽靈が上野が原の墓中から餓鬼となり[illegible]

た。常陸小萩は錦氏の餓鬼とは知らずして、[illegible]澤上人の供養の其

[illegible]

[illegible]

[illegible]行の時に食を容れて行く籠の義、轉じて旅人宿をい[illegible]

[illegible]

○白絲の緣　知らずも白絲にいひかけた。そして佛の御手の絲をひかへて彌陀に緣を結ぶのと、夫婦引接の緣とをいひかく。
○四手　注連・玉串などに垂「し」で掛けるもので、古へ多くは白木綿を用ひた。近松作「當流小栗判官」てるての姫車の段に「初音の里の我笹に、露の白木綿切り掛けて、引けや／＼この車」。
○藥の湯本　熊野湯峯溫泉をいひ、本宮の西南約三粁。皮膚病・リウマチス・胃腸病・痔疾・婦人病・呼吸器病などに効くといふ。毒酒を盛られて癩病いやうになつた小栗判官兼氏が、妻照手の姬に伴はれ、遊行上人の敎によつて、相模國からこの湯峯に入浴し、病を癒したといふ傳說から有名な溫泉となる。今も小栗湯といふのがあり、又兼氏の遺跡といふがあり、本宮から湯峯に入る車峠にある車塚は、照手が判官を乘せて曳いて來た車を埋めた所であるといふ。
○四百四病　あらゆる病氣の數。「智度論」に、「四百四病者、四大爲身、常相侵害、一一大中百一病起、冷病二百二、水風起故、熱病有二百二、地火起故」。「千金方」に、「冷熱風氣、計成四百四病」。
○飛鳥の社　今は阿須賀神社といひ、新宮市上熊野地にある。新宮熊野速玉神社の攝社で、熊野三所大神を祀つてある。
○濱の宮　東牟婁郡那智町海岸にある。今はこの所に那智浦海水浴場がある。
○王子々々は九十九所　「和漢三才圖會」卷七十六、紀伊の條に、「凡熊野王子權現社、自攝州東生郡至熊野地、有九十九所」。王子とは、熊

は更に白絲の、縁は穢き土車、心は物に狂はねど姿を、物に狂はせて、挽けや、挽けや此車ゑいさら、さら／＼笹の葉に四手の旅路の、後世の友、一引引けば千僧供養、二引引けば萬能の藥の湯本と聞からに、四百四病は、消えもせん骨になつても癒らぬは、私が其方樣を戀病ひ、變る心を案じては神の御名さへぞつとする、飛鳥の社濱の宮、王子々々は九十九所、百に成ても思ひなき世は和歌の浦、梢にかゝる藤代や、岩代峠・潮見坂。書き寫す繪は殘る共我は殘らぬ身と聞けばいとしやさこそ我夫の、涙にくれて筆捨松の、雫は袖に滿つ潮の、新宮の宮居神々と、出島に寄する磯の波、岸打波は普陀落や那智は千手、觀世音、古へ花山の、法皇の、后の別れを、戀慕ひ、十善の御身を捨て高野・西國・熊野へ三度、後生前生の宿願かけて、發心門に入人は神や享くらん御本社の、證誠殿の階を下りて下りて、待受け悅び給ふとかや、我は如何成罪業の、其因緣の十二社を廻る輪廻を離れねば、疑ひ深き音無川流れの、罪を掛けて見る業の秤の重りには、それさへ輕き磐石の、岩田、川にぞ著にける、垂迹和光の方便にや名所／＼宮立迄、顯はれ動き見へければ元信信心肝に染み、我書く筆共思はれず目を塞ぎ、南無日本第

野な者の時、御伏所等に臨んで、熊野を遥拝を移した地である。

〇藤代 藤白とも書く。海南市にある。藤白坂から和歌浦上の眺望は、熊野を詣第一の美景である。

〇岩代峠 日高郡岩代村にある。

〇潮見坂 西牟婁郡三栖村の東にある坂路。本宮 [illegible] の山路で潮見峠に [illegible]、始めて [illegible] を見るので、この名がある。

〇一里挿松 [illegible] にある名松の名。「和漢三才圖會」巻七十六、紀伊の條に「藤白山=有名松日 [illegible]」[illegible]

〇滿つ潮の 「雫は袖に滿つ」を「滿つ潮の」にいひかけた [illegible]、天くだる神や願 [illegible] の [illegible]

〇若宮 [illegible]

〇出島 [illegible]

〇 [illegible]

〇補陀落 梵語 Potalaka. [illegible] 引によって「補陀落や…瀧津瀬」を見よ。

〇那智は千手觀世音 [illegible] 青岸渡寺をいひ、天台宗の寺院。西國順禮第一番の札所で、本尊は如意輪觀音である。然るに巣林子は之を [illegible] 上巻に

一靈驗、三所權現一と伏拜み、頭を上げて目を開けば南無三寶、先に立たる我妻は

も、「千手の御手の綱み取り、紫磨黄金の御膚（はだへ）に急ふ那智の觀世音」というてゐる。

〇花山の法皇・熊野へ三度 花山法皇は藤原伊尹の [illegible] 亡妻を弔ひ給ひ、諸國を行脚され、高野山・熊野權現にも參詣された。那智の一の瀧頭上に花山法皇御籠所址がある。[illegible] 西國順禮第一番の歌を引用したので、其の順禮歌は花山法皇の御詠であるとの縁によって、斯くいひつづけた。「高野・西國・熊野へ三度」といへるは、「伊勢へ七度熊野へ三度」といふ詞があるのを取って、斯くいうた。

〇十善 殺生・偸盗・邪婬・妄語・綺語・惡口・兩舌・貪欲・瞋恚・邪見の十惡を犯さぬを十善といふ。十善の功德を積めば帝王に生れかはるといふ說によって、帝王のことを十善といふ。

〇發心門 菩提心を發起して佛門に入ること。

〇證誠殿 紀州熊野本宮を第一殿を證誠殿、第二殿を西御前、[illegible] 證誠殿法體 [illegible] 大宮 [illegible] 本地阿彌陀 [illegible]

〇因緣の十二社 本宮十二社に十二因緣をいひかく。「和漢三才圖會」巻七十六、[illegible] 明・行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死の十二を擧げ、よつて之をいふ。

〇輪廻 衆生は此處に死し彼處に生じ、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道に輪轉すること車輪の廻るが如きによっていふ。よって輪廻を妄執の意にいふ。（見索引）

〇音無川 本宮の所を流る。本宮は本宮村にある熊野坐神社（くまのにますじんじや）をいふ。今の社殿は明治二十二年の造營で、丘上閑邃の地にあるが、もとは熊野川・音無川・岩田川の合流する巴ヶ淵のほとりにあつた。

〇流れの罪 [illegible] 斯くいう。

〇業の秤 地獄の冥官の下にあつて、[illegible] 重を量る秤。

〇岩田川 [illegible]

〇垂迹和光 佛・菩薩が [illegible] 本地）より、假りにこの娑婆世界に化現し給ふを垂迹といふ。[illegible] 佛菩薩がこの世に化現して、衆生を [illegible] こと。

〇宮立 宮の建物。宮居。

〇三所權現 熊野の本宮・新宮・那智

○四十九日に結ぼほれ　俗說に、人死して四十九日中陰の間は魂魄この世に迷ふといふ。
○五體　全身をいふ。見宗引。
○極樂諸天　極樂淨土と天部の諸神。
○妻戸　兩開きの戸。我が妻にいひかく。
○世渡りや阿波の鳴門は越ゆるとも　後好法師の詠と傳へる歌「世の中を渡りくらべて今ぞ知る、阿波の鳴門は波風もなし」に據つた。
○浮船の　「阿波の鳴門」の緣語によつたもので、浮船の如きの意。
○逆茂木　枝ながらの木を引並べて垣となし、其の木を杙に結附けなどして、敵の侍入を防ぐもの。以て妨害の意にいふ。
○赤前垂　遣手は赤前垂をしてゐるので、斯くいうた。
○三途八難　三途とは、地獄・畜生・餓鬼の三惡道をいふ。之を三惡趣ともいふ。八難とは、三惡道と、盲聾瘖啞・世智辯聰・佛前佛後・北拘盧洲・長壽天をいふ。以上は苦の故に難である。世智辯聰は、邪見にして惡を増長し正道に違ふ故に難である。佛前佛後は、佛の教導に値はれぬ故に難である。北拘盧洲・長壽天は、樂であるが爲に佛法を聽く障りとなる故に難である。以上八難の中で、三途を以て最も難苦とする。
○惡趣　趣は往到の義で、善惡の業因によつて往到する處。惡道。
○生死を分かぬ迷ひの雲　生と死とは相對のものであるのに、それをも分からずして妄執に迷

眞逆樣に天を踏み、兩手を運んで歩み行、はつと驚き「是なふ淺ましの姿やな、誠や人の物語死したる人の熊野詣は、或は逆樣後向きに生きたる人には變ると聞、立居に付て宵より心にかゝる事有しが、扨は其方は死んだか」と、こぼし初めたる涙より盡きぬ歎きと成にけり「恥かしや心には陸地を歩むと思へ共、逆樣に見へけるかや四十九日が其中は、娑婆の緣に結ぼほれ姿を見せて契りし物を、妹背の中に怖氣立愛想も盡きばいかゞせん、變る姿のつゝましや相見る事も是限り」と、泣聲ばかり身を絞る、涙の霧や戀慕の霞、冥々、朦々朧々として、見へつ隱れつ燈火の油煙に、紛れ失せにけり、元信五體をかつぱと投げ「よし雨露に朽果てし骸骨なり共抱き止め、肌身に添へん夫婦の友、何に怖氣の有べきぞ現世の逢瀬叶はずは、刃に死して此世を去り、極樂諸天はおろかの事たとへ地獄の底迄も、誘へ、伴へ連れ立て」と、座敷の隈々屛風押退け、障子を開き「やれ遠山は何處にぞ、宮は何處に我妻」戸、明くる遣戸に遣手の形、顯はれ見へしぞ、哀れなる、

「いつならはしの世渡りや阿波の鳴門は越ゆる共、此浮船の憂き流れ何と遣手の身ぞ辛き、情夫の忍び路關となり文の通ひの逆茂木に、人の思ひは戒めながら、

我身は包む戀衣、赤前垂の火焔に焦れ、三途八難の惡趣に墮す苦しみの涙、目を昏まし、生死を分かぬ迷ひの雲所々に名を變へて、數々色を飾りし報ひ、體一つが五つに分れ五輪五行の苦を受くる、如何成世にか免れん」と、叫びわなゝく袂の影艶色あて成二人の遊女左右に、分れ見へたるぞや「是こそはそのはじめ白粉紅花に粧ひし、後世の道には遠山があだの情の釣針に、人を敦賀のうき姿松と云はれし松が枝は、四大の元の木に、歸る也、次は三國へ買ひ流されて姉女郎を傍輩に、賣負けまいぞ勝山と名を變へ風を變へけるも、戀に我の張る我慢の山、麓の塵の塵泥の、上に還すを御覽ぜ」と夕日、出る如くにてご後に高く顯はれしは流れ漂ふ川竹の、伏見に來ての淺香山、さすが所も極樂を願へと告ぐる撞木町、安養世界の夜店には點すべき燈火なく、吹消す風も吹かずして一心の火を元の火に、返す間の影ぞかし前に、立たる花薄はのゞゝ見へし幻は、木辻の町の三つの山と、呼ばれし時の、面影が、今は名のみに、奈良坂や此の手彼の手の杜の酒霙霰と

[illegible]の執[illegible]をこゝの出來[illegible]、雲[illegible]門[illegible]、迷ひの雲[illegible]。

○五輪五行　五輪は地・水・火・風・空をいひ、五行は木・火・土・金・水をいひ、共に萬物を組成する元素である。「五輪五行の苦」とは、この後の續きの本文[illegible]、[illegible]では遠山、三國では勝山、伏見では淺香山、木辻では三つ山、[illegible]體の内[illegible]、[illegible]を語り[illegible]世の辛酸が皆[illegible]ことを[illegible]のであつて、これを次の文にこの事が述べてある。

○あて　[illegible]

○四大　地・水・火・風。

○川竹　川竹は水邊に生ひてゐるので、流れの身[illegible]、[illegible]謠曲[illegible]に、[illegible]やかさよりも定めなき世といひながら、うきふししげき川竹の流れの身こそ悲しけれ」。

○撞木町　伏見撞木町。[illegible]

○安養世界　[illegible]

○木辻の町　[illegible]

○奈良坂や此の手　[illegible]似てゐるので、楢を奈良にいひかけて、「奈良坂やこの手」といひつづけた。謠曲「百萬」に、「奈良坂やこのてがしはのふた面「おもて」」。

○霙霰　かすりゐの水　一休の道歌、「雨あられ雪や氷と隔つらむ、とくれば同じ谷川の水」(この歌は古活字版「みづかがみ」に載つてゐる)に據つた。そして「霙霰」に、奈良の名物霙酒・霰酒をきかせ、共の酒の中に麹が溶けずに混つてゐるから、飛白「かすり」になつてゐるを微井「かすりゐ」にいひかけた。

○微井（かすりゐ）　奈良橋本町南側東端にある。「大和名所圖會」に、弘法大師の掘らしめ給うた四十八井の一であると見えてゐる。「日本輿地通志」大和志・添上郡の條に、「可須理井、在橋本町、可容二瓶、霖雨不溢、亢旱不涸、旣設不渇」。
○三世　過去世、現在世、未來世。
○四苦　生老病死。
○待つ夜の鐘も別れの鳥の聲　「新古今集」戀部三、小侍從の歌「待つ宵に更け行く鐘の聲きけば、あかぬ別れの鳥はものかは」に據つた。
○玉の緒　魂の緒の義であつて、命をいふ。
○終に行く道　死の道は誰も終に行く道であるによつて、死ぬることをいふ。「古今集」哀傷の部、業平朝臣の歌に、「つひに行く道とはかねて聞きしかど、昨日今日とは思はざりしを」。
○玉の臺　玉で飾つたやうな美しい臺。即ち佛の座をいうた。露の玉に、玉の臺をいひかけた。
○連理　二樹相對し脈理を連接して生ずること。以て夫婦に喩ふ。白居易の「長恨歌」に、「在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」。
○一見卒塔婆永離三惡道（いつけんそとはゑうりさんあくだう）　「卒塔婆」は梵語スツーパ(Stupa)で、略して塔といひ、方墳・圓塚などと譯し、佛骨を安置する處。一たび卒塔婆を見れば、永く地獄・餓鬼・畜生の三惡道を離れる事ができると、卒塔婆の功德を說いた文である。「涅槃經」に、「一見二卒塔婆一、永離二三惡道一、何況造立者、決定生二安樂一」。
○伏屋　地に伏してゐるやうな賤屋。廬屋。

隔つれど解くれば同じ※微井の、水を假り成戲れも終には迷ひの井堰にからみ、木は執心の斧に碎かれ土は逢夜の壁と隔たり、火は又※三世の緣を燒く、四大の※四苦を此身一つに重ね、重ねて空より出て空に入、報ひも罪も色も情も迷ふも悟るも※待夜の鐘も、別れの鳥の聲々泣も、地水火風の五つの※玉の緒、只一筋に結び合ひたる姿成ぞや、なふ／＼惜みても猶惜まるゝ、名殘も緣も※終に行、道ならばいざ伴はん、とは思へ共夫の命長かれと、祈る心もさま／＼に皆妄執のあだ夢と、さめ／＼脆き涙の露の※玉の臺の床の内、※連理の蓮片敷きて長き契りを待つぞや待たんしるしはこれ、此、※一見卒塔婆永離三惡道、南無や三熊野本地の三尊、迎へ給へや道引給へ」と唱ふる聲は※伏屋に殘つて形は、見へず消にけり、元信抱き留めんと縋り附ば影もなく「うん」と仰向に目くるめき忽ち息切絕へ入しを、名古屋・揚屋・門弟等驚き騷ぎ、藥樣々呼び助け漸く、一間に休めけり、

夜もほの／＼と、明行比管領の※雜色、不破の道犬・長谷部の雲谷誘引し、伴左衞門が酒漬の、死骸を舁せどや／＼と亂れ入「此所に名古屋山三春平や有、管領よりの御下知有對面せん」と呼ばゝつたり、名古屋遲々せず出向へば、雜色鐵鞭

引鳴し、「不破ノ伴左衛門をお手前が手にかけし事紛なき上、父道犬願ひによつて、吟味を遂げらるゝ所盗賊の罪遁れ難く、曲事に行はるゝ條召捕り来れとの御諚、尋常に縄をかゝられよ」とぞ仰ける、名古屋少しも騒がず懐中より、亡八の手形数通の文を取出し「斯様の愚蒙の返答は申も似合ぬ事ながら、片口の御裁断如何にしても軽々し、是此手形を御覧ぜ、葛城事は三月二日に親方が暇を取、拙者が本妻借宅見立の間、揚屋に預け置し所伴左衛門数通の艶書、斯くの通不義者の女敵也、此方より願ひを申、親道犬をも罪科に沈めんと存せし折から、却つて我等を召捕れとは定てそれは各の聞違へ、それ成道犬か雲谷が事でがなござらふ、逃も走りもせぬ男、聞直してお出なされよ」と大様にこそ答へけれ、道犬つゝと出「穢い〳〵こりや山三、悴伴左衛門葛城を請出す手附ヶとして、金子五百両懐中せり、女敵討は聞へたがなぜ金子は盗んだ、惣じて盗みと云物も盗む時はうまい事、顕はれた時は辛い苦い物じやげな、サア何と遁るゝ所は有まい」と、證據なき言分ながら名古屋も相手は死人なり、何をしるしの言分ヶと、苦々敷こそ見へにける、四郎次郎斯くと聞より飛んで出「いや〳〵兎角の評議は御無用盗人ならば盗人切

○雑色　雑役軽便を勤める者。（見案引）
○下知　命「下知」の意。さしづ。命令。
○曲事　法に違ふこと。よつて死罪の意にいふ。
○諚　定言の合字。おほせ。命令。
•亡八　遊女屋の主人。既出
○片口　片方のみの言分。
○女敵　人妻と密通する者。敵。（見案引）
○手附　手附金の略。物を買ふことを約した證に、本代金の若干を前渡しすること。

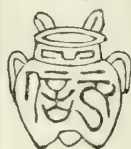
○聞かんず　聞かう。
○弓馬　武士をいふ。弓術・馬術は武士の業なれは斯くいふ。

取ならば切取、科人は狩野ノ元信、繩は百筋千筋でもお懸けなされ」と、大小披いて投げ出さんとする所を、名古屋押へて「暫く〱、御心底忝い去ながら、それ迄に及ぬ事平に〱」と押止め「是道犬、某盗人でない申譯が立ならば、己れ又侍に、盗人と言かけした其科は何とする」、時に雲谷進み出「イヤサ山三、盗人でない言分ヶ立ば、命を助かる其方が仕合よ、道犬は一子を殺され金子を取られ、何の誤り有べき」と、言はせも果てず「ヤア汝等が存ずる詮議にあらず、お屋形にては一ッ間へさへ入ざりしを忘れたか雲谷、此詮索濟んで汝も遁さぬ用心せよ」と、睨み附れば道犬「山三々々脇道へ辷らすまい、五百兩の金子を身に附た伴左衛門、切りは切たが金は知らぬと言とても言はせふか、盗人でないならば言分ヶせよ」と詰めかくる「ヲ、サ言分ヶして見せん其跡は合點か」「イヤ先言分ヶから※聞んず」と、せりあへば雜色「是々名古屋、問答迄もなし其爲の我々、人にこそよれ兩方共に※弓馬の身柄、盗賊と言かけ分明ならぬ訴訟、且は上を掠むる越度、言分ヶ立ば道犬は存分に計らふべし、又盗賊に極らば下知の如くお手前に、繩をかけ申」と理非明らかに述べらるゝ、名古屋勇んで罷出「名古屋山三春平は外の事は

○宗匠ごさんなれ　師匠でござる。「ごさんなれ」は、こそあるなれの音便約。
○時鳥名乘かけし　時鳥は我が名を囀れば、名乘かけしと、名古屋山三が名乘かけしことをいひかく。「後拾遺集」卷三、夏部の歌に、「ほとゝぎす名乘してこそ知らるなれ、尋ねぬ人に告げややらまし」。
○鳩尾　胸と腹との間のくぼんだ所。みづおち。鳩尾は身體の急所。
○左臟　心、肝、脾、肺、腎
○肺は金　五臟を五行に配して、肝は木、心は火、脾は土、肺は金、腎は水とする。
○弓矢取る身　武士。
○世間流布　世間に知れ渡ること。

無調法、傾城の買ひ様と人斬る樣は大名人、恐らく宗匠ごさんなれそれ〳〵、伴左衞門が死骸を是へ出されよ」「心得たり」と役人共封切ほどき酒漬の、死骸に更に色變らず只其時の如くなり、名古屋袴のそば取て近々と寄り「彼を討しは先月廿日、曉月の時鳥名乘かけしは欺かぬ證據、向ふ疵に切伏せ止めを刺さんと乘つかゝり、胸押開けば懐中に金子有、此まゝ置いては誠の盗人來つて捜し取らんは必定、時には山三が盗みしと後日の難を察せし故、鳩尾先を抉つて、金子は彼奴が體の内肺の臟に押込んだり、左臟の中にも肺は金同氣求めて朽ちも蕩けもよも爲まじ、いで見せん」と手を伸ばし、ぐつと入朱に染みたる緞子の財布、引ずり出して「是見たか、是でも山三が盗人か、弓矢取身の仕方を見よ」と道犬にはつたと投げ附、死骸を踏まへ突立ば雜色を始として、元信其外門人等「出來た出來た、あつぱれ〳〵御分別後學なり」と勇みをなす、道犬は言句も出ず雲谷は怯まぬ顔に「相手の言譯立からは此方は切られ損、お歸りなされ」と立所を二人の雜色共かゝり、叢棒振り上げ打程に面も眉間も打裂かれ、胸骨砕くるばかりなり頓て繩をかけさせ「道犬親子は世間流布の重罪上を犯すと云ひ、只今の始末諸人の見

○長袖　長袖を著た人の義、堂上方・僧侶・畫師などをいふ。ここは畫師をさす。
○任せておけ　當人の心に任せて置けを、桶にいひかけた。
○隈筆　隈取り筆の略。
○泥引き筆　金銀泥を引く筆。
○壺の印　元信の落款には壺形の印もあれば斯いうた。


壺の印

せしめ、親子諸共獄門に曝さるべし。それ〳〵死骸の首を討て」。承つて下郎共掻首にして髻をからげ、道犬が首に懸けさせ「扨雲谷は當座の慮外、罪の輕重いかがあらん」と有ければ、元信・春半詞をそろへ「元は彼奴めが惡逆、騒動の始なり古主の屋形に訴へ、長袖なれば流罪に行ひ申たし」「尤々二人共に籠屋へやれ」と引立れ共脛立ず、「エヽ卑怯者歩まずは任せて桶」に打入て、「生きながらの酒漬し地獄の鬼の中食菜」と、戯れ笑ひ踊らるゝ、悦ぶ中にも元信は、憂へに沈む那智の瀧亂るゝ色を勇めんと、唄へや唄へ雅樂の介其外の門弟中、憂ひは憂ひ祝儀は祝儀未來の嫁入は一七日、現世の嫁は七百町長く知行に墨筆や、家を彩色く繪の具筆・隈筆、藁筆・泥引き筆その筆先に金銀も、涌きて和泉の壺の印、並び夏毛の狩野の筆末世の、寶となりにけり

下之巻（土佐光信の山荘）

登場人物の主な者

狩野四郎次郎元信（朝廷の繪師）　元信の門弟等　土佐將監光信（朝廷の繪師。お宮の父）
名古屋山三春平（六角左京大夫賴賢の執權）　銀杏の前（賴賢妾腹の娘。元信の妻。二十歳）

梗概

狩野元信は繪師の譽高く、朝廷に仕へて從四位下越前守に補せられた。彼は數多の門弟を連れ、山科の山莊に土佐將監光信を訪ねて、光信が勅勘を赦された事を傳へた。

この時、名古屋山三は銀杏の前を遠山に扮裝させて連れ來り、光信の娘遠山として、改めて元信と婚する事とした。そして自分も先知に復したことを語り、主君からのお土產であるとて、光信に鄭重な贈物をなし、元信には雨上郡七百町を與へた。かくて滿座悅び賑はつた。

下之卷

地ハル
凡繪の道には六つの法有、長康・張僧・陸探の三人を、異朝の三祖と學來て和國に筆の色を增す、狩野四郎次郎元信天然彩畢の妙手を得て、後柏原・後奈良の院・正親町の帝、三代四代の聖朝に仕へ祝髮の後越前、法眼巨川齋永仙と號し、末世の今に至る迄。古法眼と賞歎するは此元信の事とかや、既に大永七年新帝、

○繪の道には六つの法有り　「輟耕錄」卷十八に、[illegible]いふ。
○長康　[illegible]
○張僧　[illegible]
○陸探　[illegible]
○[illegible]　[illegible]
○妙手　すぐれた技倆。
○祝髮　[illegible]
○大永七年　[illegible]八七年。

大嘗會、悠紀。主基の御屏風を書、從四位ノ下越前ノ守に補任せられ、數々の門弟上下の供人肩を怒らす山科や、土佐ノ將監光信の山庄に案内せられける將監夫婦、出向ひ「今官祿に秀で給ふを見るに付、娘が事のみ忘れ難なふ候」と詞に先立涙なり「仰の如く某とても、彼の人を先立世に交る所存なけれ共、將監殿を世に立んと、惜しからぬ世も捨かね申せし所に、次第〳〵に登庸し大嘗會の御屏風を仕、敍爵に至る朝恩の上、貴公の勅勘訴訟叶ひ「向後一家の結びをなし、相並んで繪所の門を開くべし」との宣旨を蒙り參りたり、親御達を世に立なば草葉の蔭の娘子の、一つの迷も晴るべきかと形の如くに禁中方、願ひ取なし候」と語り給へば將監夫婦「有難や忝や歎きの中の悦びとは、我らが身にて候貴殿の御庇惠にて勅勘を赦さるゝも、一つは娘が光りぞ」と猶々落涙堰きあへず、かゝる所へ名古屋山三春平、樽。肴。黄金。時服。さま〴〵音物持せて、將監に對面有「雲谷。不破が不屆故、元信我ら兩人永々浪人致せし所、善悪の是非落居し、三人の悪黨死罪流罪の嚴科に處せられ、某も先知に復し候、其節は姫君の御事に付、御自分さま〴〵御懇志の趣、主人御屋形滿足致され、先當分お禮申さるゝ印目錄の通、微少なが

○大嘗會　天皇御即位の後、始めて行はれる新嘗祭の稱。豫め京都から東に悠紀、西に主基の國郡を定め給ひ、齋田を立てて稻を作らせて御饌とし、又白酒黒酒を釀せしめらる。又大嘗宮を設けられ、東に天神を祀る悠紀殿、西に地祇を祀る主基殿を建てられ、各ゝ屏風を立てられて、初夜は悠紀、後夜は主基で祭を行はせらる。
○肩を怒らす　威勢を示すをいふ。
○敍爵　昔時從五位下に敍せられたこと。但し前文に「從四位ノ下越前ノ守に補任せられ」とあるから、其の位をさしたものであらう。
○勅勘訴訟　天皇の御勘氣を赦されるやう哀訴すること。
○繪所　朝廷の繪畫のことを掌る所。
○形の如く　しきたりの通り。
○庇惠　庇護恩惠の義。おかげ。
○時服　其の時候に隨つて著るべき衣服の下されもの。
○音物　音信の贈物。進物。
○三人　不破入道道犬、不破伴左衞門宗玄、長谷部雲谷。
○先知　浪人以前の知行。

らーと述べければ、「御使がらと申御丁寧成御事」と、互の禮儀淺からず暫らく時こそ移りけれ、やゝ有て名古屋「ヤア承れば娘子遠山、亡八の手前約束の年明て、今日是へ歸り給ふ由、さぞ〳〵お悦び推量致した」と。言へ共八々呑込まれず兎角の返答なき所に、供の者共聲々に「遠山樣早あれ迄見へまする、迎ひにお出なされませありや〳〵振つてござるは」と、言ふても更に心得ず死して程經る遠山が、歸らん樣は[illegible]ながら立出見やれば屋形の雛者銀杏の前、髭入ずの二つ櫛、鴨の羽形の蓮葉袖吃の又平日傘、さしづめ香車は女房なり、いつ慣はしの、道中も、心つければ振り易い振れ〳〵雪の遠山が御影もよもや「是此處が、己が内か」とつゝと入「なふ父樣母樣今歸つたはいな、久しうで逢ひやした」と、どんと坐りし居住ひは禿立見る如くなり、各は不審晴れず、名古屋はもとより合點なければ、「ヲヽいづれもの御不審は尤々、長ふ申せば段々あれ共、畢竟遠山時姫殿の娘にして、死したる人が二度蘇生られたと思召し、元信に娶せわれ[illegible]も一度は、大事の命を助けられし各なれば、斯ふ無ふてから視聞然、なまなか儀式立てしては義子と云ふて面白なさ、又平夫婦と談合して血を分た遠山に、致したが我らが趣

○二つ櫛　二つの櫛を髮を結つた前に挿すのである。遊女は二つ櫛を挿し[illegible]遊女に限らず町家の女でも、粧ひ合つて外出する時などには、二つ櫛を挿した者もあつた。井原西鶴の「五人女」卷一、[illegible]二つ櫛[illegible]。

○鴨の羽形の蓮葉袖　鴨の羽のやうに光澤があつて、[illegible]蓮葉には、浮薄なことを蓮の浮葉の風や水にびらつくに喩へた語であらう。

○香車　[illegible]。これを[illegible]ともいふ。よつて[illegible]「さしづめ」といふ將棋の縁語。ここの文は、[illegible]であつたので斯くいうた。

○逢ひやした　逢ひました。

○禿立　禿から仕立てた遊女。童女の時から遊女に仕へ、そして後に遊女になつた者は心得がよいさて、[illegible]。

○遠山も一度は　面白なさ　[illegible]一度は危殆身にせまつた其の時に、各によつて救はれ、大事の命を助けられたのであるから、各は姫君の命の[illegible]さいうては妙でない。

向取組は御屋形の、御意でござる」と小短く、譯も聞へる道も立ッ金遣ふたるしるしなり、將監夫婦も悦び涙、「小い時のお光が、成人顔見て嬉しい」と抱き附てぞ泣給ふ、名古屋かさねて懐中より一通を取出し「是は田上郡七百町の御朱印、永代知行なされ」と頂戴させ「扨田上郡は給所〳〵の入組にて地割中々むつかし、某が父主計の介天文の暦算に達し、鼠算盤と云物を工み、積り物・割物人の聲に從つて、算盤の表明白に現はるゝ、是を以て考へば間積り知行高、刹那に相濟申すべし」と有ければ元信戴き給ひ「それに付延喜の帝、陸平永寶・駒引錢を鑄させて民を賑はし給ふ、其駒は晉の韓幹が馬を移されし、我父其駒の圖を傳へ覺えて候へば、駒引錢を鑄て領内を賑はし申べし」、「是は珍重然らば善はいそがしや、嫁入聟入國入して本祝言の儀式は重ねて、先々今宵は祝ふてめでたふ候べく候」盤粒に萬代、積るぞ豐か成年は子の年、大黒女夫力次第に子孫も涌き出る、地からは五穀手からは金が涌き出〳〵子々孫々迄、長久榮花の家繁昌は君が、恵の威徳なり

○取組　親子夫婦の縁の取組。
○金遣ふたる　遊里に通つて世才にたけ粋となつた。
○頂戴させ　元信に頂戴させ。
○給所　家來等に給與した田畑。
○鼠算盤　鼠算の語から思ひ附いた語で、後文の「子の年」の語に應じる。
○積り物　豫算。
○割物　割算。
○延喜の帝　第六十代醍醐天皇。
○陸平永寶　隆平永寶の誤であらう。銅貨隆平永寶の初鑄は桓武天皇の延暦十五年十一月で、現存してゐる。（延喜の帝の御時には、延喜七年十一月に延喜通寶の鑄造があつて、これも現存してゐる）。
○駒引錢　馬方が駒を牽いてゐる畫錢であつて、大小種類いろ〳〵ある。寛永の頃から元祿頃に亙つて鑄造されたものであらう。この錢一文を常に財布に入れ置いて、金錢の殖えるまじなひにした。書方軒撰「心中大鑑」卷之二に「藥室の盗人に駒引錢一文、晩の旅籠代にも足らず」。
○韓幹　唐の玄宗帝時代の畫師、能く人物を寫す、特に馬を描くに巧みである。易林本「節用集」に「韓幹＝唐朝人、畫馬形」。「晉の韓幹」は「唐の韓幹」の誤であらう。
○候べく候　行きなり次第にして置く意にいふ。「用捨箱」中之卷に「昔は行たり次第にしておけといふ事を候べく候にやつておけといふ者多かりしが、近年は稀になり、適〻〻といふ者も其縁故は知らざるもあるめり、是は昔の女の文には、候べく候といふ事多くありて、ゆきたり次第に書きても讀めし故、それを書くやうにしておけといふ意なり」。
○子の年　寶永五年戊子をいうた。卽ち本曲がこの年の上演であることの證となる。
○手からは金　畫を描いて金を得ること。

丹波與作待夜のこむろぶし

解題

寶永五年初めて大阪の竹本座に上演された。（「外題年鑑」には「前、源氏十二段、寶永四年六月二十四日。切、關小まん丹波與作待夜小室節、同上」とある。この記事に從ひ難いわけは、本曲中の「與作踊」に、「重井筒」（寶永五年春の上演か）の文が引用してある。又本曲中の「與作小まん夢路の駒」の文中に、「鳴りそめしは一昨々年拔參宮の道連れに」とある。拔參宮が最も流行したのは寶永二。三年である。又本曲を少し改め、「ゑびす講結御神」と題して、寶永五年に京都の夷屋座で顏見世狂言に上演してゐる、これ等に據つて考へれば、本曲の初上演は寶永五年である）作者は近松門左衞門（時に五十六歳）である。

本曲は三卷に分れてゐる。就中上之卷の、滋野井。三吉の母子が名乘もできず別れる場面は、最も能く人の知る所である。

出處

「諸國盆踊唱歌」（寛文頃の編集か）但馬の部に、「與作思へば照る日も曇る、關の小萬が涙の雨か」と見え、「與作丹波の馬追なれど、今はお江戸の刀さし」とある。又「松の落葉」（元祿十七年刊）卷四、古來中興當流踊歌の部、與作踊の歌に、「與作丹波の仕合せよしの踏み馬御免、あづま入馬方なれど、今はお江戸の刀さしぢや、しやんとさせ與作云々」とある。近松はこれ等の流行歌から構想して、これ等の流行歌を引用した。そして從來の與作に關する歌舞伎狂言を參考して、この名曲を仕組んだものである。

影響

正德二年二月竹本座に再演した時に、「丹波與作」と改題した。享保十七年六月竹本座に更に上演した時に、「伊達染手綱」と改題し、道行の題を「道行戀路の月毛馬」と改めた。寶暦元年二月竹本座にまた上演した時は、「戀女房染分手綱」と改題して、内容にも大改修を加へた。其の第十段目は、近松の原作「滋野井子別れ」（本曲上之卷にある）を其の儘用ひてゐる。「伽羅先代萩」（天明五年正月江戸結城座上演）第六。御殿で、政岡と其の子千松とが若君に苦忠を盡す趣向は、この「滋野井子別れ」から暗示を得たものであらう。

他流の淨瑠璃では、一中節の「與作小まん夢路の駒」がある。これから長唄の名曲「與作」も出來た。又豐後節の「丹波與作夢路駒」もあり、宮薗節の「三吉うれひの段」もある。

歌舞伎では本曲より以前、延寶五年十一月京都四條北側芝居の顔見世狂言で、元祖嵐三右衛門が「丹波與作」を演じて、籠ぬけのやつしが大當りであつたといふ。元祿三年京都村山平右衛門座で「丹波與作手綱帶」（富永平兵衛作）を演じた。寶永五年には近松の本曲の筋を少し變へ、「ゑびすの書結御神」と題して、京都夷屋松太夫座の顔見世狂言に上演した。なほ書替物では、寛保二年十一月大阪大西の芝居中村十藏座の顔見世狂言に「伊達與作鑑山通」、寛政五年四月大阪中座に上演した「東海道戀關札」、寛政七年十一月京都四條南側芝居に上演した「新改販道中双六」、文化二年八月江戸市村座に上演した「小室節錦江戸入」（並木五瓶作）等がある。

上之卷（由留木家の邸宅・道中雙六・滋野井子別れ）

登場人物の主な者

本田彌三左衛門（入間家の奥家老）　調の姫（由留木家の息女。十歳足らず）　滋野井（調の姫のお乳の人、自然生の三吉の母）

自然生の三吉（本名與之介。伊達與作。滋野井の子。馬子。十一歳）　若菜（由留木家の仲居）

侍。侍女。行列の者。お伽小姓。馬方。駕籠舁等大勢

梗概

丹波の一國主由留木家の息女調の姫は、江戸の高家入間家の養子分として輿入する事となり、入間家から迎の家老本田彌三左衛門以下數多の侍や侍女等が、姫君の御迎に來た。そして御迎の供乘物四百八十挺、行列の者も皆揃ひし、三十駄の馬方の小荷駄も出來て、已の上刻（午前九時頃）には花やかな出立ちといふ事になつた。所がその間際になり、姫君は俄かに機嫌をそこね、江戸へは往かぬ」といつて泣出したので、姫君の側にあり合ふ者ども持てあぐむ。滋野井は姫君を慰し、賺しつ威しつ噯しつしてゐる。

[illegible]

姬君「何の東が好い所。腰元等が歌ふを聞けや。さあ皆爰へ出ていつもの歌を歌へ」。姬君の遊びのお相手となる十二三歲な小姓等が、立出でて手を揃へ、「山も見えざる假初に江戶三界へ往かんして、いつ戾らんす事ぢややら、殺して置いて往かんせの、放ちは遣らじと泣きければ」と歌ふを、滋野井これを制止し、「誰に習つてそんな派手な歌を、姬君樣に教へたぞ」と叱る。本田「申しお姬樣、あれは人の戲れ言。お江戶の淺草。上野の花盛りは、京よりも美しうござりまする。また堺町。木挽町では、芝居太鼓の音がてんつく〳〵と囃し立て、辨慶や金平が切合ひを見せませう。海道の景色も面白く、日本一の富士山も見えまする。さあお輿にお召し遊ばせ」といふ。調の姬の心は、殺して往かんせの歌で江戶を嫌へるに、更に切合ひを見せると聞いては、益々江戶を嫌ひ泣いて動かず。本田も滋野井も當惑にくれる。

折から仲居の若菜が門外から駈入り、「なうお乳の人樣、面白い事がござりまする。十ばかりな馬子が、道中雙六とて東海道の繪をひろげ、妙な遊びをしてゐまする。姬君樣の御機嫌直しに御目に懸けなされませ」といふ。滋野井「オ、能う氣が附いた。馬子でも子供は大事ない。其の道中雙六を持つて來いと呼んでござれ」。若菜「承知しました」とて走り出で、やがて撥髮で片肌脫いだ三吉を連れて戾る。三吉は無作法に緣先に上げ足して無愛想に、「何の用でお呼びになつた。傍輩等と道中雙六して一儲けしようと思うたにつまらない。さつさと乘らつしやれ、馬遣りませう」といふ。滋野井「扨利口な兒ぢやな。幾つになるか、名は何といふ」。三吉「十一になります。五つの時から馬を追うて、一生若衆髷を結うた事なく、生れながらの兒分ぢや。それで自然生の三吉といひまする」。滋野井「さても好い名ぢや。聞けば道中雙六を持つてゐるげな、腰元どもと打つて見や。姬君樣も御一處に遊ばせ。さあ三吉も近う寄れ」。三吉「あい」と答へて進み出で、短い煙管を口に銜へて煙を吹かしながら、道中雙六の繪を取出し、聲面白う拍子取りながら骰子を振る。調の姬等もこれに打交り、一座は馬子の操縱に興じて餘念もない

「道中雙六」「これ〳〵御覽ぜ打たしやんせ。これこそ五十三次を居ながら步む膝栗毛馬とて、南無諸佛分身の一字づつを、六角の各面に彫分けた骰子を轉ばし、京都を振出しに海道宿々の名所名物を唄ひつつ、骰子の目に從つて進む。一座樂しい旅心に

浮立つ折から、調の姫が轉ばした骰子を見た三吉は、「まづ先驅のお姫樣、一番勝ちに勝色の花のお江戸にお著になる」と唄へば、皆歡聲を上げる。調の姫は喜んで笑ひ崩れる。

調の姫「斯う面白い東とは知らなんだ。早う往かう」と勇み立つたので、お側の衆も悦び、「そりや芽出度い。行列揃へよ」と立騷ぐ。お乳の人「そんなら姫君樣、ま一度大殿樣お袋樣に首途のお杯をなされませ。馬子よお蔭になつた。お禮もいふ褒美ちやる。其處に待つてゐよ」とて、姫君の供して奥に入る。

馬子は珍しげに金襖の間を覗き廻り、備後表の疊の上をうろつき、「この座敷はきつう滑つて歩かれぬ。これよりも此方の内の廐の方が結構でござる」と獨言する。やがてお乳の人は文匣の蓋に大きな檀紙を敷き、其の上に種々な菓子を盛つて持ち出で、「これ三吉、褒美に御前樣のお菓子を遣る。有難う頂戴せよ。お錢三筋これも遣る。買ひたい物を買へよ。其方は通しおやけな。道中からも用があつたら、お乳の人の滋野井に逢はうと言へ。見れば見る程好い子ぢやに、馬方させる親はよく／＼の事であらう」と、懇ろに語る。

三吉は頭を傾けて聽澄し、「すれば由留木殿に宮仕するお乳の人の滋野井樣とは貴女の事か。そんなら私が母樣」と抱き附く。滋野井「ア、けしからぬ。馬方の子は持たぬぞえ」ともぎ放せば、三吉は首を振つてむしやぶり附き、縋り附き、「何の嘘を申しませう。父はこの御家中で番頭を勤めた伊達の與作と申します。私は貴女から產れた與之介でござりまする。父樣は殿樣のお氣に違うて國をお出なされた。其の時は私が三つの年で、母樣のお顏もしかと覺えませぬ。それからは沓掛の姨に養はれました。姨の話には、母樣は父樣と別れて殿樣に御奉公されてゐますそな。其方を育てて父樣に逢はせたう思つても致し方がありませぬ。母樣の縫はれた其方の襟の守袋を證據に、由留木殿のお乳の人滋野井樣というて尋ねなされよ」と、教へてくれました。其の姨は私が五つの時に久しう病を煩ひ、鳥井の宿に往て餅が喉に詰つて死にました。其の後は在所の衆のお世話になつて馬を追ひ習ひ、今は石部の馬借の内に奉公してゐまする。この守袋を見て下され。何の嘘を申しませう。父樣を尋ね出し、母樣と私と三人

一處に暮して下され。望はこれより外に何にもありませぬ。私は沓も打ちまする、この草鞋も作りました。晝は馬を追ひ、夜は沓打ち草鞋も作つて、父様母様を養ひませう。どうぞ父様と共に居て下され拜みまする」と、泣いて手を合はせ母に抱附いた。

母はハッと氣も亂れ、見れば見る程我が子與之介の面影あり〱として、守袋にも覺えがある。抱締めたう氣は急けども、馬子が我が子とあつては、養ひ君の疵になると思ひ直し、僞つて叱らうか、イヤ可愛さうにさうもなるまい。まあ人の見ぬ中ちよつと抱きたい、ア、どうせうと、心は千々に碎けて咽び入つた。思へば我が子ながらも利口な者、僞つては彼も察して蔑むであらう。譯を說き合點させて歸さうものと、涙を拭ひ氣を鎭めて、與之介の兩手を握り「大きうなつたなう。どうして侍らしう育つてくれなんだか。滿足に生んでやつたに、この黑髮も剃下げ、手足は山のこけ猿ぢや。ほんに氏より育ちぞ」と悲しみながら、「其方を生んだは私なれども、今では子でも母でもない。其の譯を能う聞入れて合點しや。父様の若い時は奏者役番頭に立身されて、千三百石のお扶持を戴き、私とは互に思ひ思はれる仲となつて其方を生んだ。其の後父様は度重なる不埒の爲に殿様のお氣に違ひ、奉公を差止めお扶持を召上げられて侍が廢つた。其の時に私も父様と共に退けばそれまでぢやが、それでは姫君様がお乳離れになつてお苦しみをかける。父様もこれを歎いて、『お前は殘つて厚恩にあづかつた御家の御恩を報じてくれよ』と申された。それで夫婦の義理を忠義に代へて、飽かぬ別れをしたわいの。幼うても與作の男の子といふては、御勘氣の末の者で氣遣ひな。早う御門から外へ出よ」と諭しつつも、我が夫も子も斯くも落ちぶれたかと、我が身の因果を思つて物悲しい涙にくれる。

三吉は聞分けある程なほ泣入り、「悲しい話を聞きました。なれどもいつも姨が話に、『姫君様と私とは乳兄弟であるから、母様に逢つたら父様も出世なされる』と申しました。どうぞお上に申し上げて下されませ」。滋野井「ア、ア、物體ない、其の乳兄弟言はぬ事。姫君様は東へ御養子嫁御となられてお下りなされる際に、何が妨げにならうやら殊に愼まねばならぬ。ひそ〱言うてゐては人も見咎める。早う出てくれよ」。三吉「母様餘り遠慮が過ぎまする。まづ言うて見て下され」。滋野井「まだ言ひ居るか、聞分けのない。夫や我が子の事に如在があるものか」と制する内に、奥から「お乳の人は何處にござる。御前様がお呼

びになる」と呼ばはる。滋野井「ヤア人が呼びに来る。早う出てくれ」とて、手を取つて引出す。三吉はしく／＼涙、頬被して泣腫らした目を隠し、脊を取りまとめて腰に附け、見窄らしげにしを／＼と去る後影、見るも哀れの極みである。

滋野井「これ三吉ま一度此方へ向け。道中氣を附けて怪我しやんなよ。雨風雪や夜道の折には、咳が痛いとて休んで煩はぬやうにしてたも。食ひ物に用心して毒な物を食ふなよ。千三百石のお扶持を戴いた者の跡取が、何の罰で斯うも成下つたか」と、身を式臺の挟箱に投げて跪いた。そして懐中から一歩金十三ヶを取出して袱紗に包み「これを不時の用意に持つて居よ」とて、涙ながらに渡さうとする、三吉見返り恨めしげに、「母様でも子でもないならば、病まうと死なうと入らぬお構ひ。その金も他人の物は入りませぬ。馬方こそしてゐても、伊達の與作が總領ぢや。ア、胴慾な母様、覺えてゐさつしやれ」と、しやくり上げて泣く。其の顔色は艶の光も失せ果てて蒼ざめ、限りない煩悶を潜めて、自暴のきざしが浮かんでゐる。母も亦斷腸の念にくれる。

折節「姫君様のお出立ち」とざざめき渡り、お乳の人のお乗物を平附けに舁き寄せる。滋野井「最前の馬子をこの乗物に引附け、姫君様のお慰みに歌はせよ」。宰領「畏つてござります。こりや自然生め歌ひ居らう。ヤア此奴泣いてけつかる。芽出度い折から忌々しい」とて、握拳を振上げて二つ三つくらはす。三吉泣き聲で「坂は照る照る鈴鹿は曇る、土山間の、間の土山雨が降る」。降るは涙か時雨か、霧立ちこめて一入物の哀れを添へた。

評

大名の縁組の華やかな行列の様を述べて、豐かな世を思はせる。又道中雙六の妙文は、調の姫ならぬ讀者も、其の美辭麗句に心を奪はれて、共に江戸入をするやうなほほ笑ましさを感ずるであらう。

自然生の三吉は、幸福な武士の家に生れたのであつたが、三歳の時に父母と別れて、天涯放浪の孤児となつた。彼は馬を追うて漂泊する果敢なさに、深い哀愁を感じつつ八年間を經過し、不思議な縁で長年慕つてゐる母に邂逅したが、豫想に反して失望悲嘆に暮れた。滋野井と別れの場は、この涙の筆である。

親の愛を享受されぬ此の可憐な兒が、如何に成り行くか。これは後に展開する近松の靈腕によつて、その深みを味はひたいものである。

丹波與作待夜のこむろぶし

大名に生まるゝ、種の一粒が、何萬石ぞ幾萬人腹の内から敬ひて、持て囃したる舌鼓丹波の國の一城主、由留木殿の御湯殿子調の、姫はお國腹、金水引の初元結まだ十歳の打掛も、すらりとしたる生まれ付東の高家入間殿より、御養子分の約束にて蕾から取ル花嫁御、御迎の諸侍五千石を頭にて、騎馬が二十騎稚兒醫者は御輿附、扨大上﨟・小上﨟・おさし・抱乳母・お乳の人・中﨟・下﨟の供乘物・又者駕籠はいろは附、以上四百八十挺金銀・瑪瑙・枝珊瑚樹、研出し蒔繪の長柄の傘・長刀袋・傘袋、時代の金襴・鶴菱・襷、花兎・窠に霰・大内桐、覆掛けたる挾箱濃い紅の大紐を、高々と結びしは盛りの牡丹に異らず、臺所荷は次傳馬お葛籠荷物は通し馬、三十駄の馬方の小歌が成つて小綺麗な、聲の好いのをすぐられしも金に、飽

○一粒が何萬石　「一粒萬倍」の諺による。近松作「天鼓」に、「上の田も下の田も、穗に穗がさいて一粒萬倍」。西鶴作「日本永代藏」巻一、「波風靜かに神通丸の條に、「諸大名にはいかなる種を前生に蒔き給へる事にぞあいける、萬事の自由を見し時は」。ここの文は、大名の種に生れた者は何萬石の知行を得て、母の胎内にある時から幾萬人に尊敬されるとの意。
○舌鼓　したうちして敬ひたたへること。ここの文は、舌で持て囃すを、囃すの縁語「鼓」にいひかけ、鼓の音たんたんを「丹波」にいひかく。
○御湯殿子　お茶の湯など沸かす間に奉仕する女に手がかかつて生まれた子。「松屋筆記」巻三十八に、「御湯殿‖禁中の御湯殿は浴殿に限りたる名にあらず、浴殿の外に男末といふ所あり、そは主上の陰の御膳を調る所也、御茶の湯など常に沸したる所なれば御湯殿といふ也」とある。大名などにも其の稱が用ひられた。
○お國腹　大名などの在國中にできた子。
○打掛　婦女の禮服、帶をしめた上に打掛けて著る小袖。これに「十歳の内を缺く」即ち十歳に足らぬ意をいひかく。
○高家　江戸時代に公家と武家とに渉る諸事用向を掌る家柄。「職掌錄」に、「高家‖伊勢‖光御名代、京都御使、並公家衆參向之節、諸事御用向司レ之」。
○稚兒醫者　小兒科の醫師。

かせし吟味なり、刻限は巳の上刻との定にて、御迎ひの奥家老本田彌三左衛門、數獻の杯、足元はよろよろと、猩々緋の道中羽織白い所は髮ばかり、きんか頭に顏色も縞珍の裁着り、しげに、「何ンと〳〵お供廻りが揃つたら、お先手から乘出し召され、是さ文左・源五左、身は押へを乘申萬事夜前申渡す通りだ、若黨・中間あらしこ。小者に至る迄、大酒を致さぬ樣に、馬次ぎ。舟渡し等にて、がうぎがさつを仕つたらば曲事でおぢやんぺい、又とさ、泊り〳〵の赤前垂にじやらくら致さない樣に、第一お乘物の先で見苦しい、去ながらとさ、長の道中なが退屈

○大上﨟　禁中で最も重職の女官をいふ。轉じて大名に召使はれる重職の婦人をもいうた。「﨟」は僧の位次、又は仕官の人の年功を積んだこと。
○おさし　おさし乳の略。乳をのますだけの乳母。
○お乳の人　貴人の兒女の養育をなす者。
○又者　陪臣。
○いろは附　いろはわけにすること。
○研出し蒔繪　[illegible]の上に[illegible]をかけ、其の上を磨いて下の色を現はしたもの。
○時代　古く渡來した品質のよい物。
○鶴菱・襷・花兎・窠に霰・大内桐　いづれも時代[illegible]の[illegible]。「鶴菱」は、鶴の[illegible]をひろげたの[illegible]。[illegible]模様。[illegible]は、斜に線をうちちがひに[illegible]、[illegible]、花[illegible]、角の内に兎が花を銜へ[illegible]模様。「窠に霰」は、[illegible]の紋に霰の散れる模樣である。窠の紋は木瓜、[illegible]、瓜を輪切にした[illegible]の形と[illegible]の。「大内桐」は桐の紋樣で、禁中の御紋章にも用ひられるによつて大内桐といふ。ここは三[illegible]の[illegible]にある桐[illegible]の模樣ある名物裂。
○挾箱　衣服[illegible]を納れ、[illegible]を通して僕に[illegible]はせ行く箱をいひ、挾竹より轉じた。
○長持馬　[illegible]を背負は[illegible]、[illegible]する宿[illegible]。[illegible]の意。
○通し馬　[illegible]ないで目的地へ直行す[illegible]。
○[illegible]　[illegible]。
○巳の上刻　今の午前九時頃。巳の刻は今の九時より十一時になるまでの間。昔は一晝夜を分つて十二支に配當し、又これを上刻・中刻・下刻に三分した。
○足元はよろ〳〵と猩々緋　謠曲「猩々」に、「足もとはよろ〳〵と、醉ひに[illegible]る枕の夢」[illegible]るを應用して「猩々緋」にいひつづけた。
○きんか頭　禿頭。「きんか」は「きんかん」ともいひ、きらきら光る禿をいふ語。金柑頭と書くは當字。
○裁着　おもに旅行の時に着し、股引に似た袴で、その裾に脚半に仕立てたもの。たつつけ。「守貞漫稿」に、「裁附＝形袴と同制にして、背面に小ハゼ五六箇を設けて紐を用ゐず」とある。
○文左・源五左　共に家臣の名。
○押へ　行列の最後につくこと。しんがり。
○若黨　主の身邊に仕へる若年の家來。（老年の者もゐる）。

○中間　侍と小者との間に位してゐる者で、雜兵の一種。
○あらしこ　荒子と書き、力役に服する人足。
○がうぎがさつ　[illegible]を[illegible]んで無理を言ひ張る意[illegible]のであらう。「がさつ」はがさ〳〵しいこと。即ち手あらいこと。
○曲事　道又は法に違ふ事。惡事をなせば[illegible]により、曲事を處罰の意にもいふ。
○おぢやんぺい　ござるべし。
○赤前垂　宿屋の[illegible]。[illegible]い前垂をしてゐた。
○じやらくら　なまめき、ふざけること。近松作「長町女腹切」に「二人火燵のじやらくら」[illegible]。

致すべい、若し濡れなどを企つるとも、目立たぬ様に物蔭へ寄つて、ちよこ〱ちよこ〱濡れたがよくおんじやる、目出度い折からと申殊に女中のお供だ、少少の事は見遁しにして置き召されつちや」、「あつ」と答へて宰領ども、「サア御立」と催す所に奥より女中聲々に「ア、待たつしやれ〱、氣の毒やお姫様關東へ行く事は、いやじや〱とやんちやばかり御意なされ、お袋樣も殿樣も騙し叱つつ遊ばせども、どふでもいやじやとおむつかり、お乳の人の滋野井殿色々と申されても、それ程江戸へ行きたくば乳母ばかり行き居れと、お乳の人の背中をとんとんと打たしやんして、御機嫌が損ねました」といふ所へ、眉泣き剃がし姫君は「江戸も東も此方やいやじや、己は往かぬ」と泣く〱走り出給へば、侍衆も下々も、御門に駈け出家老の外男切れこそ無かりけれ、お乳の人色を變へ「これ申お姫樣、下々の子どもさへ九ッ十では物の聞分けござります、あれ見さんせ、百里彼方らの山川越へて白髪被いた家老殿、皆歷々の侍衆が迎ひませに參つて、江戸へござれば入間殿の總領嫁御と、侍かれるお身じやぞや、お乳の育ての難になれば、女でこそあれ乳母は腹を切らねばならぬ、サア好いお子じやお輿に召せ」

○濡れ　男女間の情事をいふ。ここは赤前垂の女とちちくりあふこと。
○ちよこ〱　控目にして、こせづくさま。ここは、ちちくりあふさまをいふ。「假名手本忠臣藏」第三に、「暗がり紛れについちよこ〱と、手を取り爭ふ」。
○女中　女子、婦人の意にいふ。ここは調の姫を女中というたのである。
○召されつちや　「召されぢや」の促音訛。召されである。
○宰領　荷物を馬に載せて運送する時、之を掌り行く者をいひ、馬四五駄に宰領一人附いて行く。宰領の乘る馬を輕尻馬「からじりうま」といひ、荷を輕くして本馬の荷の半量、即ち十八貫目を負はせ、宰領も荷と共に乘る。
○氣の毒　我が心の煩ひをいふ。こまること。氣の藥の對。我が心の苦痛。（他人の身に就いて不便に思ひ同情する意にもいふが、それではない）。
○やんちや　小兒が我儘をいうてむつがること。小兒がむつがる時にいやん〱といふ。「やんちや」は「いやんぢや」の約訛である。
○お袋　兒の懷にある義。母をいひ、母だつ人の稱。
○むつかり　小兒の腹立てて泣くをいふ。「倭訓栞」に「むつがる■日本紀に憤をよめり、今も小兒にもはらいふ語なり」。
○眉　墨で畫いた眉。黛。
○男切れ　男の切れはし。「男切れこそ無かりけ

れ」とは、男の片影すら無いとの意。西鶴作「一代女」巻三に、「勝手見れども、男切れのないこそうてけれ」。
○家老殿　東(あづま)の高家人間殿の事、家老本田彌三左衛門をさす。前文に「白い所は髮ばかり」さある。
○ませ　「申し」の約。
○そやす　そそのかし、はやす。おだてる。そそのかす。近松作「長町女腹切」中之巻に、「浮氣烏さそやされて、月夜も闇もこの里へ」。
○お側小姓　將軍・大名或は世子・姫君などの幼い頃、その側にあつて使僕の折の相手となる小姓。「小姓」とは、貴人の側に給仕し、膝許の用を辨じるものであつて、年配十三四歳の者がこの役に多い。
(●)山も見えざる…放ちはやらじと泣きければ　「心中江戸三界」といふ當時の流行唄を引用したのである。「山も見えざる」とは、前途茫然として見定めのつかぬ意。
○三界　界隈。あたり。江戸に多く名詞と接合語となつて用ひる。「江戸三界」、「京・大坂」、「唐三界」などといひ、又助詞「の」を挿みて、「嵯峨の三界」などともいふ。
○宮仕　仕官の事、宮殿に參り仕ふること等。「日本紀」に「[illegible]」と訓じて、賓く[illegible]する者。
○琴の組　琴の組歌の事。「[illegible]」に、「組といふこと、此三味の間より出、あなた這ひの歌をよせ置めたるを組といふなり、[illegible]三味の組に做ひて[illegible]に作りたるは八橋に始まつた」とある。八橋檢校に琴

と、威してもそやしても「いや〳〵」皆の欺しじや、何の東が好い所腰元共が歌ふを聞きや、サア皆爰へ出て、いつもの歌を歌へ〳〵」と責め給へば、お側小姓の頑是なし十二三なが手を揃へ「山も見へざる假初に江戸三界へ往かんして、いつ戻らんす事じややら殺して置いて往かんせの、放ちは遣らじと泣きければ」、「アア措きや〳〵、お大名の宮仕琴の組でも歌はひで、誰に習ふてはでな歌姫樣などに敎やんな、必ず措ひて貰はふ」とお乳の人の無機嫌さ。本田も餘り詮方なく
一中　お姫樣、あれは人の口てんがう花のお江戸は京勝り。淺草。上野の花盛り又堺町・木挽町の、てんつく〳〵でこのぼう、辨慶や金平が、ゑいやつとゝゑ

曲の名手で、貞享二年七十二歳で歿す。表組七曲・裏組六曲を定めた人である。
○はでな歌　物ずきで謹みのない歌。近松作「心中二枚繪草紙」上之巻に「脇差押取り出でんとすれは、島引とどめ、ハテはでな人様ぢや」。
○口てんがう　ふざけごと(巫山戲言)。じやうだん。
○堺町　日本橋區にあつて、最近堺町と改稱された。昔は劇場の所在地。「東海道名所記」に「堺町の方へ人あまた行く程に、[illegible]、ここはまた[illegible]しく、[illegible]ごとし、鼠戸を[illegible]、大鼓を打つ」とある。
○木挽町　京橋區の町名。古來劇場の所在地。「東海道名所記」に、木挽町の方へ行きたれは、[illegible]、其の外[illegible]か、異類異形のものを見することある。現今も歌舞伎座、新橋演舞場などがある。
○てんつく〳〵　[illegible]の囃子太鼓の音調を形容した語。手摺[illegible]の「後は昔物語」に、「てんつくてんの[illegible]を通りてゆき言ひし、てんつくてんとは芝居の事也、堺町を通りしといふ事也」。
○でこのぼう　「てぐるぼう」の訛。傀儡(くぐつ)をいふ。木偶「でく」を唄に合はせて舞はせる伎。
○金平　坂田金時の子[illegible]、[illegible]した芝居[illegible]、金平[illegible]、[illegible]若い好き人形の[illegible]を[illegible]く事[illegible]。これより浄瑠璃を金平浄瑠璃と[illegible]。[illegible]に、心中江戸三界」の[illegible]で江戸を[illegible]とあるに、又も辨慶や金平が切合ひを見せると聞いては、弱よ江戸へ行くを嫌ふは無理もない。

いなどと切り合を見せませふ、道中の面白い事富士の山と申、天まで屆く山を御目に懸けまする、サアお輿に召しませい」と力一杯賺しても、「いや／＼江戸へは往きはせぬどふでもいやじや」と泣給へば、御乳も今はあぐみ果て、どふしてよからふ御家老も呆れて、こそは居られけれ、お中居の若菜は旅出立に菅笠持つて門外より走り入「なふお乳の人樣面白い事がござります、十ばかりの剃下げの小ぽけな馬方が、道中雙六とやら東海道の繪をひろげ、味な事して遊びます、御機嫌直しに御目に懸けなされませ」、「ヲゝ／＼能ふぞ氣が付いた、それは聞及ふだ道中の繪を見せまし、お心も移るため馬子でも子供は大事ない、お許しじや其丁稚に、持て參れと呼ふでおじや」、「心得ました」と御門に出連れだち來る馬方が片肌脫いで、捌き髮御前近くも無遠慮に、緣先に擧足して、「やれ／＼／＼ありさま達はあつたぼこしゆもない、傍輩共とかけどくに道中雙六打て、沓の錢程してこませふと思ふたに、人を呼び廻つて何でやる、はれやれ／＼／＼きり／＼乘らしやれ馬遣ろい」とぞつかふどなる、「扨々利口な野郎じやな、船頭馬方お乳の人此方も其方等と同じ事、して年は幾つ名は何といふぞ」、「年は今年十一、五つの年

○御乳　「お乳の人」の略。貴人の兒女の養育をなす者。
○よからう。御家老　同脚韻の語によつた、卽ち脚韻法。
○中居　腰元・上女中と下女との中間に位する女中。中通りの召使ひ女。「倭訓栞」に「なかゐ＝中居なり、京にて中につかはるゝ女をいふ」。
○剃下げ　頂を剃下げて兩鬢を殘したもの。
○道中雙六　貞享頃に行はれてゐた淨土雙六にならつて作つたもので、江戸から始まり東海道五十三次を渦狀に書き、中央を京都とし、南無諸佛分身の一字づつを六角の各面に彫つた骰子を振つて、一驛から一驛へ進んで行き、早く京都に達した者を勝とする遊戲である。ここの文は、姫君の江戸行といふのであるから、道中雙六を京都から始めて、江戸で終るやうに逆用したのである。寶永五年頃は道中雙六の流行しはじめた時で、まだ珍らしかつたのである。
○味な　風味な。一風變つて面白げな。
○おぢや　おいでよ。
○擧足　片方の足を折曲げて他方の足の上にあげること。ここは、緣先に腰掛けて擧足したのである。
○ありさま　「われさま」(我樣)の訛で、對稱代名詞に用ひたのである。おまへさま。貴方。
○あつた。ぼこしゆもない　「あつた」は「あた」に促音の添加した語で、嫌忌の意を示す接頭語。「ぼこしゆもない」は、「ぼつこしゆもない」「ぼつこしうもない」などともいふ。蓋し「ほこらしうもな

い」(無ㇾ可ㇾ爲)の略訛であらう。勇み立つべくもない。つまらない。面白くもない。

○かけどく　「かけろく」(賭祿)の訛で、博奕などの勝負事に物を賭けること。「分里艶行脚」(正徳六年刊)四之卷に、「賭祿」に「かけどく」と傍訓してある。

○杏の錢　藁沓を作り、それを賣つて得る錢。この後の文に、この子の言葉に「晝は馬を追うて夜は沓打ちまする」とある。

○何でやる　何であるの訛。何用でござる。

○きり〳〵　てきぱき。さつさと。

○馬遣ろい　馬遣りませう。この言葉は馬方が客を呼ぶ時の常用言葉である。

○つからど　とがりごゑ。腹立げな無愛想聲。「つかうど」は「つこごごゑ」をいひ、「つこごごゑ」は「つきごごゑ」(突言聲)の訛であらう。

○船頭馬方お乳の人　根性惡であつて口さがない同類の者として、並べて言うた語である。「西鶴織留」卷六に、「心だての惡しき者を馬追・船頭・お乳の人と申せど」。「亂脛三本鑓」四之卷に、「口のさがなきを馬追・船頭・お乳の人といふ」。

○若衆　往時男子十二三歳になれば前髪を立てて髪を結つた。これを若衆髷といふ、若衆髷を結べる者を若衆と稱した。


若衆髷

(「女用訓蒙圖彙」所載)

から馬追ふて一代若衆にならずに、生へぬきの念者じや所で名は自然生の三吉」、「扨も好い名じや聞けば道中雙六があるげな、腰元衆も打つて見や姫様も遊ばせ、サア三吉も爰へ來い苦しうない」と呼びければ、「あい」と言ふより慮外をも顧みじかき煙管の煙、立交りたる女中の側そぐはぬ樣にも見へざるは、さすが童の一得と、繪を取出し雙六を皆打交り遊ばるゝ

道中雙六

これ〳〵御覽ぜ打たしやんせ、これこそ五十三次を、居ながら歩む膝、膝栗毛馬、はいしゐ道中雙六、南無諸佛分身と、書いた六字を六角の、采は櫻木花の都を

○生えぬきの念者　若衆髷を結うた事もなく、剃下げのまゝ元服に入り、生れながらの念者との意。「念者」とは、男色關係にて兄分をいひ、弟分を若衆といふ。

○自然生　やまのいも(山芋)をいふ。山芋は自然生えぬきの物であるから、以て渾名にしたのである。三吉は三歳で父母に別れ、十歳で馬追となり、若衆髷を結うた事もなく、剃下げの蓬髪であるから、「生えぬきの念者」というて平氣な所に哀れを催させる。尤も十一歳の者の言としては大人びてゐるやうなれども、つぶさに浮世の辛酸を嘗めた身には、かくも老成ぶつたのであらう。

○そぐはぬ　添合はぬ。似合はぬ。釣合はぬ。

○一得と　一得である、そして彼は。

○打交り　雙六を打つに打交りをいひかく。

⦿五十三次　東海道五十三の宿驛。

○膝栗毛馬　略して膝栗毛ともいふ。膝を以て栗毛馬に代へる義。長道中を徒歩すること、徒歩旅行

○はいしい道中雙六　馬を追ふ聲「はいしいどう〳〵」を、道中雙六にいひかく。

○都　宮處「みやこ」の義。京都。

○打出の濱　近江の大津あたりの湖邊をいふ。「東海道名所圖會」一に「京師より逢坂山を越て、初て湖水へ打出る所をいふなるべし、今の松本の渡口にはあらず」。これを振出しの打出にいひかく。
○三里　京都から大津までの道程の概數。
○矢橋　近江國栗太郡老上村にある。大津から矢橋まで湖上一里の渡である。「國花萬葉記」卷十に、「是（大津）より矢橋へ一里舟渡し也」。
○出舟　「舟賃が出」を出舟にいひかく。
○どさくさ津　「どさくさ」を草津にいひかく。草津は近江國栗太郡にあつて、東海道五十三次の一。
○姥が餅　今も草津の名物である。「國花萬葉記」卷十に、「宿（草津）の西の出はづれ、矢ぐらと云村こしかけ茶屋うばが餅とて名物有」。六角左京大夫義賢の子孫が寛永頃まで郷代官の如きものであつたが、事によりて誅せられ、その幼兒三歳なるを乳母が養育し、餅を賣つて幕向きを立てたに起るといふ。
○水口　近江國甲賀郡にある驛路、五十三次の一であつて、今は水口町といふ。泥鰌はこの地の名物である。「東海道名所記」（萬治元年刊カ）に、水口の宿で泥鰌汁を食うた事が載せてある。今は干瓢・檜皮細工等が名物である。
○踊り越え　躍り越えに踊子汁をいひかく。踊子汁は泥鰌汁のことである。「狂歌洟逆の梅」に、「すつぽんの吸物或は踊子汁うま〳〵と食ひこ」。
○坂　近江國土山町の西端で、今は廢道になつた松尾坂をいふ。
○鈴鹿　鈴鹿峠は土山と坂下との間にあつて、近

眞中に思ひ〳〵の標を置ゐて、さらば此方から打出の濱、大津へ三里爰で矢橋の舟賃が出舟召せ〳〵旅人の、乘遲れじとどさくさ津、お姫様より先姥が餅、一口二口水口泥鰌踊り越へ、坂へ越すのも采次第、采を振れ振れ、振るや鈴鹿を後と下がれば負けまいと急きに關より、龜山に煙草、火打の石藥師、おつと桑名の舟渡し、宮へ上がれば池鯉鮒へ四里の、宿にころりは岡崎女郎衆〳〵、岡崎女郎衆と、縺れ寢よやれ藤川に、思ひ〳〵の君待受けて解く前、垂の赤坂や吉田二川、白須賀ちよいと越へて、手判ござる

か、振袖にャ此この、新居今切、舟に召せ〳〵、蛤召せの、蛤〳〵は濱松まで、舞坂三里ナ駟染見付の、泊と聞けば、誰も惜まぬ、縞の財布の袋井や、乗掛川を飛下りて、機嫌笑顔やサア日坂の蕨餅、腰なは何ぞ日本一の大井川、采に無の字を打

江・伊等に跨る、今は山腹に道を開きて自動車が通じて居る。

○関　伊勢國[illegible]町をいひ、五十三次の一。

○亀山　伊勢國[illegible]町をいひ、五十三次の一。今はこの地方物資集散の要地。

○石薬師　伊勢國鈴鹿郡にあつて、庄野と四日市との間。五十三次の一。「火打の石」を石薬師にいひかく。そして前文「みじかき煙管の煙」に應じて、煙草を一服するを示した。

○桑名　伊勢國桑名郡桑名町をいひ、五十三次の一。「おつと桑名」は「おつと共の手は桑名の焼蛤」といふ地口の洒落をきかせた。桑名町の北端川口港から宮までは渡船で行程七里ある。「國花萬葉記」巻九に、[illegible]

○宮　名古屋市南區熱田をいひ、五十三次の一。

○池鯉鮒　三河國碧海郡知立町をいひ、五十三次の一。

○ころり　[illegible]り寝るとの意をいひかく。

○岡崎女郎衆、々々、々々　「糸竹初心集」下巻[illegible]えいおよろしゆう、岡崎女郎衆はえい女郎衆」とある[illegible]五十三[illegible]

○藤川　[illegible]五十三次の一。[illegible]それの縁語「藤」を藤川にいひかく。

○赤坂　[illegible]町をいひ、五十三次の一。遊女飯盛女（出女）の輩は赤前垂をしてゐたので、岡崎女郎衆から前垂の赤につづけて赤坂をいひかく。

○吉田　三州吉田と稱し、五十三次の一。明治二年豐橋と改稱す。現今は人口殆んど十五萬。近代的工業都市である。

○二川　三河國渥美郡二川町をいひ、五十三次の一。

○白須賀　遠江國濱名郡白須賀町をいひ、五十三次の一。「白須賀からまいさ越えて」とあるは、伊勢音頭の「松阪越えて」の句に據つた。

●手判　往時關所を旅行する際、新居の關の通過には必ず手判を[illegible]るによつてかくいふ。

○振袖　采を振りに、調の姫の振袖をいひかく。「手判ござる[illegible]」と、[illegible]

○新居　遠江國濱名郡新居町をいひ、五十三次の一。新居關は[illegible]

○今切　[illegible]

[illegible]この所は蛤の産地である。

○濱松　濱松市で、五十三次の一。「蛤々は濱松」は同じ頭韻による[illegible]

○舞坂　濱名湖の東口にあつて、五十三次の一。[illegible]舞坂と濱松との間の里程。

○見付　遠江國磐田郡見付町をいひ、五十三次の一。京から江戸へ行く旅人が、ここで初めて富士山を見附けるによつていふ。

○袋井　遠江國[illegible]袋井町をいひ、五十三次の一。この文は、馴染を見附けての泊であるから、金もをしまず開く縞の財布の袋を、袋井にいひかく。

○掛川　遠江國小笠郡掛川町をいひ、五十三次の一。この文は、落ちうと乗掛かつたを掛川にいひかけ、乗掛といふたから、飛下りの縁語につづけた。

○日坂の蕨餅　日坂は遠江國小笠郡にあつて、五十三次の一。[illegible]

○腰なは何ぞ日本一の大井川　[illegible]時の文句、「腰なは何ぞ日本一の吉備團子」のもぢり。

出せば水の出ばなの八十川の嶋田、金谷に二日の淀み、仕合吉の旅雙六里、七里八里も只一足に、先へ先へと咲懸りたる、藤枝岡部瀬戸の染飯、宇都の山邊の十團子、所々の、名物買ふてお錢つくつくつく手鞠子に、一二三四、府中江尻にすつとん／＼、とんと打つたる興津波、松原晴るゝ、膏藥買ふて月を吸ひ出せ清見寺、由比・蒲原や吉原の花の蒲焼名物の、鰻の膚沼津の宿、三島越ゆれば箱根へ三里、采目次第に關越ゆる、悪い目打てば手判を取に、元の京へ立歸る、合點かヲ、呑込んだ、小田原外郎・大磯・平塚・藤澤の、障りもなしに雙六の幸先、も好し門出よし、道中早めてとつかはと、急ぐ程が谷神奈川越へ川崎を越へ品川越へ、まづ先駈のお姫様、一番勝に勝色の花のお江戸に著給ふ、一の裏は雙六の幸あり悦あり、慰みありける道中とどつと、興にぞ入り給ふ

お側の衆に囃されて幼な心の姫君は、斯う面白ひ東とは今迄己は知らなんだ、サア／＼往かふ早往かふ」、「ヤアござらふとおつしやるか、そりや目出度いは／＼又もや御意の變らぬ間に、行列揃へ／＼と立騒ぐお乳の人は勇みをなし、そんならま一度大殿様お袋様とお杯、是も馬子殿お蔭じや出來いた／＼其方には禮言ふ褒

○水の出ばな　血氣盛りの若者を「水の出ばなの若者」といふ。よつて若盛りの意から島田（島田髷）につづけた。また水の出盛りの意から、許多の川々が出來て流れるを八十川といふた。

○島田　駿河國志太郡島田町をいひ、大井川の東岸に位す。五十三次の一。

○金谷　遠江國榛原郡金谷町をいひ、大井川の西岸に位す。五十三次の一。

○二日の淀み　駿河・遠江の國境を南に流れてゐる大井川は川會所が管轄し、大水の時は旅行者の徒渉を許さず、之を川留といふた。川留の時は上下の旅客は、川の兩岸にある島田か金谷かに泊る。（下卷追考の「大井川」を見よ）。ここは雙六であるから、無の字を振出した者は、一回分休むといふのである。

○仕合吉　駄馬の腹帶に、「仕合吉」などと染抜いてあるにより、それをきかせてかくいうた。

○藤枝　駿河國志太郡藤枝町。五十三次の一。

○岡部　駿河國志太郡岡部町。五十三次の一。

⦿瀬戸の染飯　瀬戸は島田町と藤枝町との間。志太郡青島町内。染飯はこの地の名物である。

⦿宇都の山邊の十團子　宇都の山は駿河國安倍郡にあつて、岡部と丸子との間にある。十團子はこの地の名物である。

○つく　突出す。これを手鞠をつくにいひかく。

○丸子　駿河國安倍郡長田村丸子をいひ、五十三次の一。今は靜岡市に入る。

○府中　駿府ともいうたが、明治二年靜岡と改稱した。今は人口約十五萬。

美濃る、其處に待ちやヤーとざゞめき渡り奥にお供し入にけり、馬方は遂に見ぬ金の間をうそ〳〵と、覗き見廻れど莚の外踏みも、習はぬ備後表ニエ、此座敷はぎやうに滑つて歩かれぬ、大名の家よりも、此方の内がけつこでござるーと獨り言して居たりけり、お乳の人は大高にお菓子樣々文匣に盛り入ニどれ〳〵三吉其處にか、まあ〳〵其方はけな者じや、道中雙六お目にかけそれ故に姫君樣、お江戸

○江尻 駿河國庵原郡江尻町をいひ、五十三次の一。今は清水市に入る。

○すつとん〳〵 滯りなく速に進むさま。す[illegible]。

○打つ 采を打つに、波の打つをいひかく。

○興津 駿河國庵原郡興津町をいひ、五十三次の一。[illegible]

○[illegible]原 [illegible]の松原で、富士[illegible]の勝地である。

●清見寺 興津町にある巨刹。この所の家々に[illegible]膏藥を賣る。

○由比・蒲原 共に駿河國庵原郡にある町名で、五十三次の一。

○吉原 駿河國富士郡吉原町。五十三次の一。

○沼津 沼津市をいひ、五十三次の一。ここの文は、鰻の滑ぬめ〳〵を沼津にいひかく。沼津及び其の西方新田(しんでん)は鰻の蒲焼が名物である。「東海道名所記」に、「新田、この所に鰻の蒲焼を賣る」[illegible]「新田」[illegible]建場[illegible]句に、二人は鼻のさきをひこつかし云々」とある。[illegible]「國花萬葉記」卷八に、「新田、この所にて鰻のかばやきを賣る也、吉原の沼よりあがる」とある。

○三島 伊豆國[illegible]三島町をいひ、五十三次の[illegible]「國花萬葉記」卷八に、「箱根より[illegible]」とある。

○關 箱根の關をいひ、五十三次の一。今は元箱根に關址があり、史蹟として指定されて居る。この關は新居の關と共に最も要所の一であつた。

⦿小田原外郎 小田原は相模國足柄下郡にあつて、五十三次の一。「外郎」は[illegible]い小粒の丸藥で、[illegible]の類である。そして小田原の名物である。

○大磯 相模國中郡大磯町をいひ、五十三次の一。

○平塚 相模國平塚市をいひ、五十三次の一。

○藤澤 相模國高座郡藤澤町をいひ、五十三次の一。

○とつかは 急ぎあわてるさま。これに戸塚をいひかく。戸塚は相模國鎌倉郡戸塚町をいひ、五十三次の一。

○程が谷 横濱市保土ケ谷區をいひ、五十三次の一。

○神奈川 横濱市神奈川區をいひ、五十三次の一。

○川崎 川崎市をいひ、五十三次の一。

○勝色 深藍色をいひ、轉じて黑色をいふ。道中雙六の畫が江戸は黑色を以て描いてあつたのである。ここの文に、勝ちに勝色をいひかく。

○一の裏は雙六 普通の目もりの采に就いていうた。それ[illegible]雙六に[illegible]をいひかく。

○金の關 [illegible]。

○うそ〳〵 うす〳〵(薄々)の轉。人に知れぬやうにかすかに窺るさま。[illegible]

○備後表 備後の福山・尾道地方から産出する疊表をいひ、古來[illegible]

○ぎやう [illegible]ども、思ふに「業々し」の「業」であらう。

○けつこ けつこう(結構)。

○大高 大高檀紙をいふ。大形の檀紙で、[illegible]

○文匣 [illegible]

○けな者 殊勝な者。「け」は「異」であつて、群に勝れ常に異る[illegible]

○お上　御前卽ち殿樣の奥方をさす。
○御前　貴人の奥方の敬稱。殿樣の奥方の敬稱。「人倫訓蒙圖彙」卷一に、「御前樣＝武家大名の內室」。
○おあし三筋　錢百文（普通九十六文しかない）を緡（さし）に貫いたもの三筋、卽ち三百文。中古、錢を要脚といひ、女言葉に「おあし」といふ。
○通し　驛々で交替しないで目的地へ直行する者。
○慮外　思ひがけぬこと、轉じて無禮の意にいふ。
○むしやぶり附き　むさぼりつき（貪附）の訛。さぼり附き。
○家中　大小名の家來の總稱。
○番頭　近習頭をいふ。主君の側近く勤める者の頭役。伊達與作は嘗て千三百石取りの番頭であつた。
○おろ覺え　おぼろげ（朧氣）に覺えてゐること。
○沓掛　山城國乙訓郡大枝村沓掛（大江山東の驛舍）をいうたのであらう。
○鳥羽の祭　京都市下京區鳥羽にある城南神社の祭禮をいうたのであらう。例祭は九月二十日である。
○死んでのける　死んでしまふ。「のける」は萬事かたづく意。終る。（見索引）
○石部　近江國甲賀郡石部町。五十三次の一。
○馬借　宿驛では馬方に馬を貸して其の貸料を取つてゐた家があつた。これを馬借といつた。

へ御ざろと御意なさるゝ、お上にも御機嫌、是は御前のお菓子有難ふ戴きや、お錢三筋買いたい物買やゝ、殊に其方は通しじやげな道中すがらも用あらば、お乳の人の滋野井に逢はふと言や、見れば見る程好い子じやに馬方させる親の身は、よく〳〵で有ふ」といと懇ろの詞の末、三吉つく〴〵聞澄し、「由留木殿の御内お乳の人の滋野井樣とはお前か、そんなりや己が母樣」と抱き附ば「ア、こは慮外な、汝が母樣とは馬方の子は持たぬ」と、もぎ放せばむしやぶり附き引のくれば縋り附、「何の無い事申ませふ、わしが親はお前の昔の連合ひ、此御家中にて番頭伊達の與作、其子は私、此方樣の腹から出た、與之介はわしじやはいの、父樣は殿樣のお氣に違ふて、國をお出なされたは三つの時でおろ覺え、沓掛の姥が話には、母樣も離別とやらで殿樣に御奉公此方を、姥が養育し父樣に逢はせたふ思へ共甲斐もない、母樣の細工の守袋を證據に、由留木殿のお乳の人滋野井樣と尋ねよと、懇ろに敎へて姥は己が五つの年、久しう痰を煩ふて擧句に鳥羽の祭に往て、餅が咽に詰つて遂に死んでのけました、在所の衆が養ひて漸う馬を追ひ習ひ、今は近江の石部の馬借に奉公しまする、是守袋を見さしやんせ何の噓を申ませ

ふ、お前の子に紛れはない外に望みは何ゝにもない、父様を尋ね出し一日なり共三人一所に居て下され見事沓も打ちまする、此草鞋も私が作つた、晝は馬を追ふて夜は沓打ち草鞋作り、父様母様養ひませふ、父様と一つに居て下され、拜みまする母様」と取附き抱附、泣き居たり、お乳ははつと氣も亂れ、見れば見る程我子の與之介守袋も覺有、飛附て懷に抱き入たく氣は急け共、アツア大事の御奉公養ひ君のお名の疵、僞つて叱らふかイヤ可愛げにそふも成まい、まあちよつと抱きたいアヽどふせふと、百千色の憂き涙、二つの目には保ちかね咽び、沈みて居たりしが、いや／＼我子ながらも賢しい者僞つて誠とせず、母を心の穢い者と蔑まるゝも情なし、譯を語つて合點させ恥ぢしめて歸さんものと、涙拭ふて氣を鎮め「爰へ來い與之介」と、引寄せて兩手を取「扨も大きうなりやつたの、とても成人せふならば、侍らしう何故尋常にも育たぬぞ、顏の道具手足まで母は斯ふは生み附ぬ、美しい黑髮を此樣に剃下げて、手足は山のこけ猿じやほんに氏より育ちぞ」と又さめ／＼と泣けるが「是物を合點しや、腹から產んだは產んだれ共、今では子でも母でもない、淺ましう成下つたを嫌ふて言ふでは更々ない、

○打ちまする　作りまする。沓を作るを「沓を打つ」といふ。
◇讀者は、三吉が親を思ふいぢらしい姿に泣かされるであらう。

○百千色の憂き涙　五色の涙といふの類であつて、身の憂きを思ふにつれて出る涙。

○とても　助詞「とて」に「も」の添はつた副詞。[illegible]

○尋常　「尋常に勝負せよ」などいふ尋常と同じ語で、立派又は[illegible]の意。

○剃下け　頭髮を剃下げたのは、卑しくて野暮な者とされたのである。

○こけ猿　痩せ細つた猿。「こけ」は「痩せこける」「頰がこける」などいふ「こけ」と同じ語で、肉落ち細りたるをいふ。

○氏より育ち　人の賢愚または人品の高卑などは、家柄筋目よりも躾方「しつけかた」の如何によりて如何やうにもなるとの意の諺。

こゝの譯を能ふ聞きやや、母はもと御前樣の奉公人、與作殿は奥小姓互に若氣の戀風に、すれつ縺れつ一夜が二夜と度重なり、通はせ文をお次に落し小姓目付に拾はれ、武家の作法といふ内に殊にお家は御法度嚴しく、御家老衆の評定父も母も御成敗と極まりしを、御前樣の御身に代へお命かけての御訴訟、殿樣の御慈悲にて科を赦され其上に、表立つて夫婦になされ與作殿は段々に、奏者役番頭千三百石迄お取立、追腹程の御恩の家其間に其方を儲け、上には姫樣御誕生御内證の誼みにて、母が乳を上まし首尾さへよければ其方も今、家老衆の子同然に二番と下座に下らぬ人、情なや父樣が江戸詰の山谷通ひ、大事の所を仕損ひ父切腹に極つた、なれども腹を切せては女房お家に置かれぬ時には、大事のお姫樣の乳離れ御病氣も出ればいかゞとて、母を其儘殘さふ爲父樣の命助かり、奉公構ひの御改易其時母も一所に退けば、尤夫婦の道は立つお姫樣の乳離れ、お苦しみをかけまし身に餘つたお家の御恩、誰がいつの世に報ぜん殘つて御恩を報じてくれと、父樣のことはり故第一は男の爲、夫婦の義理を忠義に代へて、飽かぬ離別をしたはいの、男の子は幼ふても御勘氣の末氣遣ひな、與作が子とばし言やんなやサア

○御前樣　武家大名の内室の敬稱。（既出）
○奥小姓　奥勤めをする小姓。「小姓」に就いては既に述べた。與作は血氣盛りの年配で奥小姓を勤めて居たのである。索引によつて「表小姓」をも見よ。
○お次　貴人の御座所の次の間（ま）。
○小姓目付　小姓衆を監督する役。
○お家　貴人の家の敬稱。ここは丹波の城主由留木家をさす。
○法度　おきて。制度。轉じて、禁制の意にいふ。
○御前樣の御身。御訴訟　滋野井の不義の罪は、我が不德の致す所であるから、我を罪して彼を助けよと、殿樣の奥方の御言上。
○奏者役　奏者番ともいひ、武家時代にあつた職名で、主君に事を奏聞し、また取次などをする役。
○追腹　主君の死せる時、其の後を追うて切腹すること。腹を切つて殉死すること。主君から寵愛を蒙つた者が、主君に死なれては恩を報ずることが出來ず、爲に主君の後を慕つて殉死するのである。
○御内證　人の妻を稱する敬語。御奥方。
○山谷　三谷または三野とも書いてある。江戸吉原遊廓の地をいふ。
○奉公構ひの御改易　德川時代に武士の受ける刑。奉公を止めて許さず、族籍を除き、家祿を召上げ、領地・邸宅を沒收することで、切腹よりは輕く、蟄居よりは重い。
○ことわり　道理をいひわけること。理解。
○勘氣の末　勘當を受けた者の子孫。「勘氣」は

早ふ御門へ出や、ア、如何なる因果な、生れ性、現在我子に馬追させ、男の行方も知らぬ身が母は衣裳を著飾つて、お乳の人よお局よと玉の輿に乘つたとて、是が何に成事」と聲を、忍びに泣ばかり、子は生れ付賢くて聞分け有程なほ泣入、「悲しい咄を聞ました去ながら常に姥が申たは、姫君樣と私とは乳兄弟の事なれば、母樣にさへ逢ふたらば、父樣も出世なさるる由、御訴訟なされ下されかし」と、言へばちやつと口を押へ、「ア、く物體ない、其乳兄弟言はぬ事、姫君樣は關東へ養子嫁御にお下り、高いも低いも姫御前は大事の物、先は他人の世間體、三吉と云馬追が乳兄弟に有などと、どふ妨げにならふぞら蟻の穴から隄も崩れる、輕い樣で重い事ひそ／＼言ふて人も聞、先早ふ出てくれ」と泣く／＼いへば三吉、「ア、母樣餘り遠慮過ぎました、先言ふて見て下され」「まだ言ひ居るか聞分けない、夫の事我子の事母に如在が有物か、合點の惡い聞分けない」と制する内に奥よりも「お乳の人は何處にぞ、御前から召ます」と呼ばはれば「あれ聞きや人が來る出てたも」と、手を取て引出す不便や三吉しく／＼涙、頬被りして目を隱し沓見まつべて腰に附、見窄らしげな後影、こりやま一度此方ら向きや、山川で

勘當の氣色の義。君父が臣子を責めてしりぞけること。
○ばし　或語に添へて語意を強める接尾語。
○乳兄弟　同じ乳母で育つた者の互に呼ぶ稱。
○訴訟　言上(ごんじやう)。
○先は他人の世間體　今後は[illegible]の[illegible]とは何の[illegible]もない他人[illegible]この世間體を[illegible]ねばならぬ。
○蟻の穴から隄も崩れる　小事終に大事を起すに喩へる諺。「韓非子」喩老篇に、「千丈之隄以二螻蟻之穴一潰」。
○じやうさい　「如在」で、「そんざい」(存在)と等しく、[illegible]いふこと、丁寧にせぬ義、あらう。疎略。ぬかり。ておち。(この語を「論語」の「祭如在、[illegible]」から出たとする説はいかが。)
○まつべる　統べ集める。まとめる。「倭訓栞」に、「まつめる　俗語なり、全集める義にや、軍場などに人をまつめるなどいへり」。

怪我しやんな雨風雪降り夜道には腹が痛いと作病起し、二日も三日も休んで煩はぬ樣にしてたも、毒な物食はずに腹や麻疹の用心しや、可愛の形やいたしゝしや、千三百石の世取が何の罰ぞ咎めぞ」と、式臺の段箱に身を投げ、伏して歎きしが、懷中の有合壹歩十三袱紗に包み、「是だしなみに持つて居や」と、淚ながらに渡さるゝ三吉見返り恨めしげに、「母でも子でも無いならば、病ふと死なふといらぬお構ひ、其一歩もいらぬ馬方こそすれ伊達の與作が惣領じや、母樣でもない他人に金貰はふ筈がない、エヽ胴慾な母樣覺えて居しやつしやれ」と、わつと泣き出す其有樣母は魂消へ入て、「養ひ君お家の御恩思はずば扨一人子を手放して、何の遣らふぞ奉公の身の淺ましや」と、悶へ、焦れて歎きける、時に奥口ざゞめいて「早御立」と姬君の、御輿舁き上げ行列立て、お乳の人の乘物を平附にこそ舁き寄せけれ、お乳はさあらぬ顏附して「姬君のお伽に、最前の馬方を此乘物に引付、お慰みに歌はしや」「畏つた」と宰領共、「こりやそこな自然生め、歌ひ居らふ」とぎこつなく、「ヤア此奴はほへ居るか何じやこりや忌々し」と、握り拳を二ツ三ツ戴きながら泣聲に「坂は照るしゝ、鈴鹿は曇る、土山あひの、間の土山雨が

○作病　にせ病氣。假病「けびやう」。狂言「二人大名」に、「作病をおこし居つて、供にうせなんでござる」。
○世取　あとゝり。相續人。近松作「冥途の飛脚」上之卷に、「これの世取に貰ひしが」。
○式臺の段箱　玄關の前に設けた板敷を式臺といひ、式臺からあがる段を箱のやうに造つてあるもの。
○壹歩　壹歩判金であつて、一兩の四分の一に當る。
○たしなみ　用意。事ある時の心がけ。
○覺えて居しやつしやれ　恨める心を極言したものである。そしてこの失望は、後に與作の名をなつかしがつて、その爲に人を殺し、身をすつるも厭はぬ行動の伏線となる。
○平附　おかに寄せ附けること。おかつけ。
○ぎこつなく　無愛想でかどかどしく。ぎごつしい事を「ぎこつ」といひ、「なし」は甚しの意。
○ほえ居る　泣き居る。泣くを「ほえる」といふ。泣きづらを「ほえづら」といふ。
○坂は照るしゝ雨が降る　小室節の唄である。「松の落葉」(元祿十七年刊)卷四、馬士踊に、「坂は照る照る鈴鹿は曇る、ときはいというてはいごうし、間の土山雨が降る」。
○坂　(旣出)
○間の土山　間とは、土山が甲賀山(大岡山)と鈴鹿山との間にあるからであらう。

降るも、降る雨よりも親子の涙中に、時雨るゝ雨宿り

中之巻（關宿の白子屋。本陣宿。關の野道）

登場人物の主な者

小萬（白子屋左次の内の出女。與作の愛人。二十一歳）　小女郎（白子屋左次の内の出女）　小よし（白子屋左次の内の出女）

關宿を通る旅人等

丹波與作（馬方。小萬の愛人。もとは奏者役番頭千三百石の侍。三十一歳）

麥飯八藏（馬方）　自然生の三吉（與作。滋野井の子。馬方。十一歳）　左次（白子屋の主人）

庄屋・問屋・組中の者　白子屋の主婦　本陣・下宿の諸侍　隣町隣家の者等　夜廻りの侍

滋野井（由留木侯の息女調の姫のお乳の人。三吉の母）　本田彌三左衛門（奥家老）

梗概

關宿の白子屋左次の内に奉公する東海道名取りの出女（旅籠屋の飯盛女）、小萬・小女郎・小よしは赤前垂を纏うて、客引きに門口に立ち、「これ泊らやないかえ、泊なら泊らんせ。旅籠安うて泊めませう」などと呼ばはる。そして彼等はいづれも内職に苧を績み菅小笠を片手に持ち、「あの旅人は京の八幡の生れやら、足に牛蒡の毛がむくむくおや（八幡は牛蒡の名産地なればその縁によつた酒落）。これへ見えた飛脚の足元のねばいは、三河（聟の地口）者に極つた。常陸の衆は帶で知る（常陸帶の縁によつた酒落）」などと互に語り合つてゐる。

小萬は出女のあさましい境遇を嘆き、又小女郎の情夫の事を話し合ふ。そして小よしから己が情夫與作の不身持を聞いて、は

ら〳〵と涙を流し、「横田村の私が父樣二石二斗の滯納處分にあひ、老體で水牢に入れられました。お大名へも知られた關の小萬が、父樣を水牢では死なされず。代官所に秋納めまで延ばして下されと願ひ、私が請人に立つて牢から出しましたが、何をあてどに納めやうもありませぬ。それに與作殿の身も庇うてやりたいと、其の念力一つで立てる身が、其の人の惡い噂を聞いては、賴もしげもない憂き世でござんすわいな」と悲歎にくれ、與作を氣遣うて逢ひたがる。

折節山陰の彼方から、「扨も見事なそんれはお葛籠馬や、七つ蒲團にソンレハ曲彔据ゑて」と、與作の歌ふ生粹の小室節の鼻唄が聞えて來る。小萬は勇み立ち、「アレ與作殿々々」と小手招きする。やがて與作は白子屋の店先に馬を引附け、「こりや小萬、この旦那殿をお泊め申せ。お供ともに三人ぢや。サア旦那殿下りさつしやれ」とて、客の荷物を解く。小女郎・小よしは取々に、「入らつしやいませ。誰かお客樣のお足を洗ふお湯を持つて來て下さい。お客樣どうぞ奧座敷へお通りなされ。外にお客樣もござりませぬから、廣々と明けひろげてお休みなされませ」とて、客と伴つて奧へ入つた。

與作は急いで客の荷物を投卸し、「小萬この中逢はなんだ。無事な顏を見て嬉しい。その內にゆつくり逢はう」と、氣急がしう馬の口を取つて驅出す。小萬は馬の手綱に縋り附き、「待つて下さい。話したい事が山ほどある。さうあわてないで待たしやんせ」と引戾す。與作「エ、邪魔するな。話はいつでも出來る。急な事ぢや。放してくれ」と、振切れば小萬抱止めて、「何がそれ程急がしうござんする。何か胸に一物あるわいの。譯を聞かねば遣りませぬ」と、店先に抱据ゑる。與作「ハテ荷(二)物をさへ卸したに一物あるものか。心配させない爲手短に話さう。まあ己が不仕合を聞いてくれ。傍輩の瀨田の久三等と博打して大勝、鈴鹿で打つて又勝つた。これで止せばよかつたに、慾には見えぬ目川村（近江の草津と梅木との間）の馬方と打つて大負、前の勝を皆取られた上に大分の損をした。そこでこの損を梅(塡)の木(氣)の是齋の辻（梅木は近江國草津と石部との間にあつて、本名を六地藏村といふ。是齋はこの地で和中散といふ藥を賣る本家の名である）で、あべこべにしてやられ、大津八町（舊大津旅籠町）・小野の宿（今は近江國坂田郡鳥居本村內）・土山の田村堂でも負け續け、八藏めに八貫の借錢を負うて、蜂の螫すやうに拂へ〳〵と催促される。此方や無一文だし、博打に勝つて返さうと思ひ、馬を抵當に入れて八貫の勝負を

したが又負けた。八めは「さあ馬を渡せ」と追うて來る。此方や親方の馬を取られては鼻の下が干あがる。八めが來ぬ内に早う内へ往にたい。放してくれ」と、溜息をついて語つた。小萬「何といふさもしいお心にならんした。昔は千三百石のお侍であつた歴々のお方が、出女の私と思ひ思はれる仲となつたも、嬉しいやら悲しいやら一倍いとしうござんする。その其方に惡い病が附きました。父親の事も氣遣つてる私が身を案じても下んせず、賭博三昧の惡遊び。扨も情ないお心と、思へば熱い涙がこぼれます」とて泣き入る。與作も共に泣き、「千三百石の扶持を放れて馬追にまで落ちぶれた。これも主の天罰と諦めもするが、賭博三昧と言はれては酷いぞや。皆これ其方の親を救はうと思つた事ぢや」ともがく。小萬手を合はせ、「そのお心とは知らず恨みました、堪忍して下さんせ。父樣の事は、私が著物を賣り傍輩にも無心を言うて、百三十匁調へましたから落著いて下んせ。日が暮れて時も經ちますから、よもや八も來ますまい。泊人はなし私も隙。馬は向ひへ繫いで中の間に寐て歸らんせ。しつぽりと話したい事もござんする」とて、與作の草鞋の紐を解く。

折から石部の八藏は、きよろきよろ眼して尋ね來り、「ヤア與作、己の馬を牽いて逃げをつた。美濃路までも知れ渡つた麥糠の八藏ぢや。目の荒い男知らぬかやい。泥坊め」とて、繫いだ馬を牽いて歸らうとする。與作飛びかかつて八藏の手を捻上げ、「己は丹波の與作ぢや。其の馬を遣つたら其方や機嫌が好からうが、此方や困る。爲ないやい、ほてつぱらめ（布袋腹めの義。馬を叱る時にいふ語。それを用ひた）」と、八藏の手から手綱を奪ふ。八藏「何だ其の男立は借りた金を濟してから言へ。腕づくならサア來い」と摑みかかる。

小萬は八藏に泣き附き、「なう八藏さん、此方の難儀も察してお互に堪忍したがよいわいな」。八藏「ヤイ女子め、其の涙は與作の爲に泣け。此方や有難うないわい。その馬は貸した錢の代りに取るが勘辨ぢや」。小萬「いやそりやさせぬ。この馬は小萬が遣らぬ、關の小萬が遣らぬぞ」と、蛾眉を逆立てた姿は、さすが海道名取女と頷かれた。

八藏「何ぬかす死女郎め、撲つぞ」小萬「オ、女子を相手にならぬ爲や」。八藏「よしきた」と、鞭を以て小萬をはたと打つ。與作は小萬を引退け、「小萬を打つた返禮ぢや」とて、拳を固めて八藏の目鼻の間を鍬けてのけと打つた。八藏は摑みかかつて

與作の髻を握り、互に投げつ投げられつ、打ちつ打たれつ摑み合ふ。誠に馬子の喧嘩とて馬の踏み合ふ如くである。與作は柔術にかけて、八藏の腰骨も碎けよと門柱に投飛ばした。八藏は痛みを押へながら起上つて睨み附け、「どう掏盜め覺えてけつかれ。問屋・馬差（馬の指圖をする宿驛の役人）・親方へ斷つて、馬方をやめさせ、乞食にしてくれう」と、身を捻振つて歸る。小萬「これ八藏さん、公用勤める馬方が馬差・親方に斷られたら、何處で身が立つ。私が手を合はせる。謝罪るからは、男ぢやさつぱりと堪忍して下され」。八藏「十六貫貸した上に投げられて堪忍したら、其方や好からうが此方や惡い。ここの門口から與作の博奕打め泥坊めとわめいてやる」。小萬「なうさう言はすと、ここに百三十匁命代りの銀なれども、これを渡すから濟して下され」と取出す。八藏はこれを引つたくつて巾著に捻込み、「銀十三匁に錢一貫文替ぢや。殘り六貫もきつと濟せよ」とて歸つた。

小萬は小首を傾けて溜息つき、「これ與作殿、私が持つてゐたさつきの銀を八藏に渡して去なせました。これに懲りて彼等と交際つて下んすな」。與作驚き、「イヤその銀渡してよいものか。取返さう」と立上がる。小萬「これ待たしやんせ。借りた物は返さにやならぬ。馬借問屋へ斷られ惡名が立つたら、其方の身も廢ります。それが萬一お國へ聞えたら、その恥辱は取返しもつきませぬ。父樣の滯納の事は、私が延べられるだけは言ひ延ばし、叶はぬ其の時は、父樣の代りに私が水牢に入る覺悟でござんす。差當つた其方の難儀を救へば本望ぢやわいな」。與作「イヤ馬方風情に何の恥辱がある。憂き身やつすも親の爲ぢや。其の銀遣つてなるものか」とて、駈出したが跡戻りして、「エ、しまつた。何事が出來たやら、これの旦那左次殿か問屋組中と連立つて戻られる。見附けられたら面倒だ、早う隱れたい。その馬もどこぞへ牽いてくれ」とて、隣の店の幕の陰にある乘物の中に片足を踏込めば、乘物の中から「あ痛〳〵。横腹を踏みくさつたは誰ぢや」と、丁稚が大あくびしてによつと出る。

與作「ヤア石部の自然生か」。三吉「與作殿か」。與作「其方やどうして爰に居る」。三吉「己や江戸へ通しの馬を追うて本陣（大小名其の他武家の公用旅舍をいふ。蓋し本營の義で、戰國時代行軍の詞の殘れるものである）に泊るが、夕飯過ぎから眠たうて爰でぐつと寐込んだ。お前樣はどうしたのぢや」。與作「いや何でもない。隣の旦那に逢ひたうないから、ちよつと隱してくれ」。三吉あたりを透し見て、「其處なは小萬か。己や

哄うから皆聞いた。外の者ならならぬが、與作と聞いてはいとしい。其の名で己や引きはせぬ、隠してやらう。サア這入りや」と、駕籠に入れて膝押合ふ。蓋し母に逢うて失望した三吉は、この人が父と同じ名であるからは、若しや我が父にてもあらうかと思ひ焦れて、水火も辭せず身命も惜しまぬ心となつてゐるのであらう。

左次は門口から聲を掛け、「家内の者ども皆起きよ。問屋殿。庄屋殿•組中殘らずござつた」といふを聞いて、主婦も出女も皆表へ出る。庄屋•問屋口を揃へ、「今日の寄合はこれの小萬について代官所からのお呼出しぢや。小萬が父親横田の彦兵衛が滞納處分にあひ水牢に入れられたを、小萬が請人に立つて出牢仰せ附けられた。宿中からきつと取立て納められいとて、小萬をお預けぢや」と言渡す。小萬俯向いて涙ぐむ。主婦「これ小萬、いやな事を出來して主人に厄介をかけやるわい」。左次「イヤ何の厄介があるものか。此方や一文も知らぬ。上り下りの旅人衆も小萬と聞いては氣がねして、百やる纒頭も二百はずまつしやる。それに彼は一文の貰ひも日方たゝぶり取り居る。百目や二兩は半年にも溜れども、與作といふ博奕打の盗人めにありたけこたけ見繼ぎ、半挿(烏帽子片方)に襦袢一枚無さそうな。その與作が又拔群な大食をやつて錢も拂はぬ。與作の身の皮剝いでも二石二斗が物はない。馬を質に押へて彼奴にきつと濟させねばならぬ。まづ小萬を内へ入れて置きや。皆樣御大儀でござる」とて、辭儀もそこ〳〵に戸を締めて錠をおろした。庄屋•問屋等口々に「與作といふ奴は大食の上に、まだ小萬の物まで食ひ居る」と、語りながら歸る。

その後に與作は衣物を這出で、首を伸ばして白子屋の竹の出格子を覗けば、内から顔がによつと出る。與作はツと驚き首をちやつと引けば、内から「氣遣ない。コレ私ぢや」。與作「小萬か」。小萬「與作殿か。今のを聞いて下んせ、悲しい事になりました。私や駕籠の鳥になつたわいの。私が斯うなるからは、もう父樣に難儀はかからぬ。此方樣とは又も逢はれうやら、逢はれぬやら、これが別れにならうやら、お上の事は知れませぬ」と、與作の手に取附いて泣く

與作「イヤ三吉が出來たぞ。どうした縁やら三吉めが、與作といふ名を慕つて常に己を大事にする。今もあの乘物の中で三吉に逢ひ、本陣に泊られた大名の金を盗んでくれまいか。男と見込んで賴むと賺した。すると彼奴めがふはと己の口車に乘つて、啟

程盜んでくれうといふ。うまく行けば上々、しくじつても元ぢや」と囁けば、小萬「イヤ〳〵人まで罪に落す事止して下さんせ」。與作「ハテ氣の狹い。これ三吉しつかり頼んだ」。三吉「オ、與作に頼まれて引きはせぬ。親はなし一門なし。五文餅よりも小さなこの首、意氣づくなら取られたとて儘ぢや。盜みして捕へられ首切られるに不思議はない」。與作「す、頼もしい、命かけて頼んだ」。三吉「とかく味方があつては氣怯れする。何處ぞへとつと退いて居や。ヤア小萬さんこの守袋を預かつてくれ」。小萬「ハテお守は首に懸けて居やいの」。三吉「イヤ〳〵これには私の本名が書いてある。若し捕へられてこれを人に見られたら恥辱ぢや」とて小萬に渡し、裾引つからげて本陣に忍び入つた。與作「これ小萬、己や坂の下の彌六が方へ退いて、夜中時分に戻らう」。小萬「私や危うてきや〳〵する。南無地藏樣々々」。與作「エ、今願立がきくものか」。小萬「聲が高い。ひそかに〳〵」と、聲はひそ〳〵胸はどき〳〵、でこぼこの坂の下へと別れた。

本陣宿は武士に護られて、夜廻りの拍子木の音が響き渡る。子供心のあどけなさは、盜みおほせた嬉しさに、拍子木の音の近づくも氣附かず、金襴の財布を提げて門口からすつと出る。夜廻りの侍ちらりと見附けて慕ひ寄れば、三吉はうろたへて乘物の中に逃込み、内から戸をはたと締めた。侍は其の戸をしつかと押へ、簾を上げて、「ヤアうぬは馬子の三吉ぢやな。これは御前(大名の奥方。)のお金袋ぢや。盜人を押へた出合へ〳〵」と呼ばはる。本陣・下宿の諸侍、隣町隣家の者ども棒・乳切木(兩端少し太く、中を細く削つた棒)を提げて馳附け、乘物を道の眞中に舁据ゑ、高提灯を掲げてあたり嚴しう取卷いた。當番「丁稚づれに大げさな。その馬子引出せ」。荒子等「畏つた」と戸を明けて、「サア出よ」と、小腕取つて引出す。三吉きよろりとして、「旦那樣、盜んだ金は返します」。當番「これは子供ばかりの業ではあるまい。唆した同類を詮索せよ。馬差は居らぬか。當宿に泊つた馬方ども殘らず召寄せよ」。馬差「あい」と答へて觸れ廻り、馬方を呼集める。八藏も關に泊つてゐたが泥醉して來り、「泥坊は何奴ぢやい。ヤア老成の自然生めか。どうでろくな死方はすまいと思つてゐたが全くぢや。我等仲間の恥晒し、エ、磔柱め」とて、脊骨をしたたか踏んだ。三吉は俯向にかつぱと伏し、額を石で擦破り血が流れる。侍「こりやそこな馬方何をする」と八藏を叱る。三吉は恨めしげに

齒がみをなし、「コリャ八藏、覺えて居れ。首が飛んだら汝の面へ嚙附いてくれうぞ」と睨んだ。

お乳の人も聞附け、胸騷ぎして駈出れば、我が子が大勢に取卷かれてゐるので、はッと氣も亂れ腰も拔けて泣入つたが、人々に悟られまいと心を取直しても、不便さ憎さ腹立ちさ千々に亂れて、「ヤイ其方は國から目を懸けて情を加へた甲斐もなく、さもしい事を出來したな。親が見たら何と思ふ。犯した罪は助けられずとも、心の中では神佛に命乞ひしてもがくぞや。子供心に盜みする筈がない。父親が貧しうて言附けたか、人に頼まれたか、言譯あらばしてくれよ。姬君樣のお名を思はずば、私が產んだ子で、姬君樣の乳兄弟と言うてなりとも助けたい」と、傍目にも察してくれよかしの心遣は、言葉の端にも現はれた。三吉も母の顏をつくづくと眺めて淚にくれ、「申しお乳の人樣、馬方が盜みしたとて誰恥かしいとも思はねども、お前樣一人に恥かしい。父樣の爲にとは恨めしい仰やな。父樣がある程なら馬追は致しませぬ。父樣のお顏は知らず、母樣は知つてゐても、今では他人も同じ事、一人ぼつちの身、早う殺して下され。お乳樣がそのやうに可愛がつて下さる程、どうやら心がうろたへて來ました。奧へ入つて下され。もうお顏を見せて下さるな」と伏沈む。母は咳上げ、「あの子の命はお乳が貰ひました。助けて下され侍衆」と、聲をあげて泣入る。

家老本田が奧から走り出で、「樣子は具さに承つた。盜み物も出たし、殊に道中他領の者。これしきの事評議に及ばぬ。放免ぢや立歸れ」。三吉「面恥かいて生きてはゐられませぬ。殺して下され」。本田は聲鋭く、「エ、小癪者。輕い科を成敗(斬棄てること)とは掟に無い事。立去れ」。三吉「どうでも殺して下さらぬか」と起上り、「こりや八藏め、汝は己を土足にかけて面に疵を附けたな。己は侍の子ぢや。武士は名を惜しむ。覺えたか」と、傍に居る中間の脇差ひらりと拔取り光芒一閃、八藏の首は前へころりと落ちた。大勢「すは人殺し」と、三吉を縛り上げる。母は泣惑うて奧に入る。三吉は母の後影を見送つた後、「恥しめられて生きては居ぬ。一人死ぬより人斬れば往きがけの駄賃ぢや。父樣・母樣には來世でゆるりと逢ひませう」とて、わるびれた氣色もなく捕手に引かれて去る。其の後本陣は閑として火の用心の聲ばかり、夜色沈々と更け渡る。

與作は三吉が捕へられたとの取沙汰を聞き、其の罪を我が身に引受けようと覺悟して駈附けた。其の時は既に三吉が縛り去られた後で、人影も見えず深閑としてゐる。小萬は與作の來るを待ちかねて格子を叩けば、與作走り寄り、「どうおや〳〵、仕損じたけなう」。小萬「仕損じたどころか。私や爰から覗いて見てゐました。三吉が八藏まで殺したは皆私等が身代り。可愛さうに明日の日中に斬られるげな」と、泣いて囁く。與作「ア、南無阿彌陀々々、そりや皆此方が殺すわ。ただ手を下さぬばかりぢや。我等は何といふ業深い身であらう」。小萬「三吉よりも片時も早う死にたうござんすが、此方樣どう思うてぞ」。與作「ム、其方が其の覺悟なら落著いた、滿足した。宵から死んでのけうかとも思うたが、其方には親仁の難儀があるから、さうもなるまいと案じてゐた。心懸りは殘らぬの」。小萬「かう運惡うては父樣の事もどうで埒が明きませぬ。もじや〳〵いふだけ氣が滅入る。何にも話さないで早う爰が出たうござんす」。與作「オ、有難い。裏の樹に繫いだ馬も人手に渡しては、主たる人に相濟まぬ、死場へ牽いて行きたい。其方は其の竹格子を力任せに離して見や」。小萬「ア、これも小よしの淫奔で押せば離れます」。與作は其の間に馬を牽出し、「預けて置いた脇差はどうした」。小萬「私が腰に差いてゐまする」。與作「よし、それならこの馬の背を踏まへてそつと下りや。アラ危い怪我すな」と、今死ぬる身にも氣遣ふ心のあはれさよ。

かくて兩人は足早に一丁ばかり立退いた。小萬「ヤア待つて下され。三吉の守袋には何神樣の御札やら。私の懷にも大神宮樣の御祓の御守がある。これを汚すは後生の障りになります。地藏堂（闕の地藏院をいふ）に納めませう」。與作「オ、よう氣が附いた」と、小萬が三吉から預つた浮模樣を織込んだ綾に紅梅裏を附けた守袋を取出すを、與作手に取つて中から御守を出し、月影にすかして讀めば、「正一位大原大神宮（丹波國桑田郡にある大原社「祭神は伊弉諾。伊弉冊。天照大神の三座」をいふ。因みに大原社に參詣するを「おばらざし」といふ）、丹波の國の住人伊達の與作が一子與之介息災延命」とある。「さては三つで別れた我が子與之介であつたか。道理で彼が與作といふ名を常に慕うた」と、驚きの餘りどつかと坐り、千萬無量の感慨に打たれる。小萬「私等は何といふ業晒しの因果人でありませう。早う死んで罪が遁れたうござんす」。與作「オ、さうぢや」と、立たうとすれど腰拔けて足立たず。「口惜しや腰が拔けた」。小萬「エ、氣の弱い」と、引立

てでも膝折れ、抱上げても腰折れるを、やつと馬にかき乘せて、妻は馬の口取る「はいどう／＼」、道中夢見る心地して、たどるは死出の山路へと、野道瀬川を越えて行く。

序云、三吉が人の物を盜み、又人を殺したから、不良少年であると斷じるは酷である。彼は長年の間慕ひ賴みにした母に邂逅し、母から「今では我が子ではない」と諭された時、彼の悲歎落膽は察するに餘りがある。これが爲に行方の知れぬ父を慕ふ心は倍加したであらう。そして父と同じ名の與作と小萬とが話し合つてゐた事を、彼は駕籠の中にゐて、皆聞いたと言ふからは、兩人が與作の素性を語り合つた事を聞いて、この馬方が我が父である事も氣附いたであらう。然し父を助ける爲に惡事を決行しようと臍を固めた彼は、わざと父子である事を打明けなかつたのである。また自分の素性が知れる守袋を、常に慕へる與作に預けないで小萬に預けたのも、矢張りどこまでも他人となつて居らねばならぬといふ深い心であつた。

彼が罪を犯した後、「元來我は武士の子ぢや。人に蹐まれて生きては居ぬ」とて、自分を踏んで辱かしめた八藏の首を刎ねたのは、與作の爲ばかりでなく、當時の武士の精神を發揮したものである。當時の武士は、恥を知つて命を惜まぬ事が、武士道第一の本領であると信じてゐた。故に少しでも武士の體面を汚されれば容赦しなかつた。西鶴の「武道傳來記」「武家義理物語」などの中にも其の例はざらにある。

下之巻（〔與作小萬夢路の駒〕道行。〔[illegible]關野の千貫松〕與作踊）

登場人物の主な者

小萬（關宿白子屋の出女。與作の愛人。二十一歳）　與作（馬方。小萬の愛人。三十一歳。もとは千三百石の武士）　飛脚。人足。侍數多

鷺坂左内（[illegible]近侍の武士。與作の敵對者）　滋野井（[illegible]のお乳の人。三吉の母）　與之介（馬方となつて三吉といふ。與作・滋野井の子。十一歳）

調姫（丹波の一城主由留木家の息女。十歳足らず）　踊子數多

梗概

〔與作小萬夢路の駒〕　小萬は與作を馬に乗せて手綱を操り、死場を求めて關から伊勢路へ落ちて行く。彼の女は十二歳で出女となつてから、二十一歳の今に至るまでの思ひ出や、又與作とは一昨々年から情交を結んだ事などを述懐して、悲歎にくれる。辿る道も夢の心地して椋本(伊勢國河藝郡椋本村)を過ぎ、椈田・安濃の松原・雲津・窪田は彼方だと思ふ折から、高田の寺(伊勢國河藝郡一身田村専修寺)の鐘を聞いて哀れを催し、國府(伊勢國鈴鹿郡内)の阿彌陀を遥拜し、豐國野の千貫松(伊勢國河藝郡高野尾の東、錢掛松をいふ)の許に著いた。

二人は此處に足を止めて、與作は我が子與之介の事を語つて悲しみ、小萬は親横田の彦兵衛の事を語つて歎いた。折から飛脚が汗水流して來り、「お乳の人の御立願で、命乞の太々神樂が行はれる。明日四つ(午前十時)までに御願が叶へば、御祝儀に褒美が貰へる」と、語りながら急ぎ行く。與作は野中に隠れて之を聞き、「何方のお乳の人か。命乞ひの御願とは、嘸養君の煩ひの爲であらう。爰に入らぬ命が二つある。代られるものなら代つて遣りたい」。小萬「さればいの、代られる事なら餘所の子よりも、あの三吉が斬られて死ぬる身代りとなつて遣りたい」とて泣く。

時に人足四五十人ひそめいて來り、「ヤア此處に馬ばかり繫いであるは不思議ぢや。提灯出せ」と呼ばはれば、各隠し持つたる提灯の黒布を外して四邊を照す。大勢「馬が此處にあるから遠くへは行くまい。この邊の野を捜せ。與作・小萬」と、口々に呼ばはつて尋ね廻る。與作は見出されては二度の恥と思ひ、自害しようとして刀をひらりと拔く。大勢は其の刀の光を見附けて尋ね寄り、隠れてゐる二人を引分ける。與作「やれ侍なら情を知れ。我も元は武士であつた、伊達の與作が成れの果ぢや。とても生きてゐられぬ命を、死損ふのか殘念な」ともがく。

この時遥か彼方に立てられた乗物から、御意を受けた若侍が馳せ來り、「これ與作久し振ぢや。覺えて居るだらう、故傍輩の匂坂左内ぢや。今度姫君様が關東へ御下りでお悦びの時節、今夜の事を聞召されて憐れみをかけさせられ、吟味を仰せ附けられた。所で小萬の箱から貴殿の實名が顯はれ、三吉も貴方の實子に紛ひなく、殊にお乳の歎きを察せられて、三吉の命を助けら

れ、滋野井殿もお供して、忝くもあれまで御乗物をお出しになつた。貴殿には大殿の御前が相濟むまで五十人扶持を下され、小萬も御家へ引取れとの御意である。有難く承つて御乗物のお供をして歸られよ」。與作地に平伏し、「却す〴〵も不忠の我が、三吉を罪に陷れ、恥辱の骸を曝すべき所を、姫君樣が御あはれみを掛けさせられた御恩は、生々世々忘却仕りませぬ。妻も子も人の笑はぬ志を立てましたに、拙者ばかりは何とも面目がござらぬ。どうぞお見棄て下され。今生のお暇乞を申す。小萬の事は宜しくお頼み致す」。小萬「いや私も生きてはるられませぬ」と、刀に取附き與作と共に死なうとする。左内飛入つて脇差をもぎ取り、兩人を踏倒してはつたと睨み、「ヤイ人非人め、昔は番頭ともあつた者が、落ちぶれるにつれて正眞の馬方になりをつたな。死なう〳〵とやかましい。恥を知つた侍といふのは、我が身の恥を捨てて忠節を勵み、事あらば君の馬前に討死する者をいふのぢや。それ程闇の小萬と心中したくば、左内は止めぬ。但し刃で死なすは物體ない、舌を食切るか、縊るかしたがよいわい」とて大欠する。與作わつと泣き出し、「過りました左内殿。この身になつては分別も出ませぬ。萬事貴殿にお任せ申す」と手を合はせる。左内「合點したか。それでこそ與作ぢや。御前は拙者が取計らふ」とて、大聲上げ、「與作は御意を重じ生害思ひ止りました。御披露下され腰元衆」と呼ばはつた。

かくて與作・滋野井・與之介・小萬は乗物の前に手を突き、「何事も姫君樣のお慈悲」と、頭を地に附けて嬉し涙に咽ぶ。調の姫は輿の内から、「與作丹波の伊達男と歌に歌ふは彼の人の事か。闇の小萬も草紙の繪で見たよりは好い女ぢや。聞けば踊が上手なやげな。明日は一日逗留しよう。踊を踊つて見せてたも。家老どもに言附けてお扶持をたんと遣らう」と、幼少より自から人の上たる德の備はつたお言葉に感激して皆々勇み立ち、踊子寄せて、踊浴衣の上から下まで色よき賑はつた。

「與作踊」 踊子數多集つて音頭唄を歌つて踊り、仁慈の世を祝ふ芳しい雰圍氣が滿ちわたる。

音頭唄は近松作の「重井筒」の道成を歌書に仕組んだものである。

「重井筒の梗概」 紺屋の入聟德兵衛は、實兄の經營する重井筒屋の抱妓お房と馴染み、お房の難儀を救ふ金の工面に窮して、妻お辰の印判

を捺し、家屋敷を抵當に入れて銀を借りた。その後彼はお辰の貞實な心に感じて、其の銀をお辰に渡し、お房の事を思ひ切つた。そして己が放埒を苦にせる舅へ詫言に行く爲家を出たが、途中で又お房の事を思ひ出して重井筒屋へ走つた。兄夫婦は德兵衞をお房に逢はせぬやうにした。お房はこれを知つて夜半に德兵衞の居る室に忍び入り、遂に相共に家を拔け出で、高津の大佛殿勸進所で情死した。

おなつ
清十郎

五十年忌歌念佛

解　題

寶永六年正月二日から、初めて大阪の竹本座に上演されたもので、三卷に分れてゐる。作者は近松門左衛門である。

出　處

播州姫路但馬屋の手代清十郎が主人の娘お夏と密通し、且つ主人の金を盗んだ嫌疑を受けて死刑に處せられた年は、本曲の題名に「五十年忌」とあるより逆算すれば萬治三年に當る。

お夏が美女であつた事は、本曲及び西鶴作の「五人女」卷一にも見え、「忘花」(元祿九年刊)卷之一、天王寺のみつ茶屋の條にも、「かづらきやのおせんは姫路一番の美人おなつ此かたのてきもの」とある。

なほ「玉滴隱見」(寫本)に、姫路の但馬屋お夏の家は寛文二年に潰れた事が見えてゐる。

「亂脛三本鑓」(享保三年刊)四之卷、片上(備前國)の辻堂の條に、「不器量でも片上のお夏を見よ、あれこそ日本に名を流せし播州姫路但馬屋お夏がなれの果、手代清十郎とせせくり合ひ、あげくの果にお夏を盗み出し大坂へ立退きしが、主人の娘をかどはかせし科逃れず、終に顯はれ二人共姫路へ引戻され、清十郎は首を刎ねられ、お夏はいたづら者と浮名立ち嫁入の口なく、二人の親はころり山椒味噌、兄弟なければ誰取揚ぐる人もなきの涙、身ずから此片上へ引越し、生れながらの後家となり、茶見世を出して旅人の足を休め、茶の錢取りて渡世とす、當座はお夏が茶と持囃せしが、次第につむりの雪山をなし、下地の惡女に寄る年の、額に皺も寄來るや、行くも來るも脇目して立寄る者なし」とある。このお夏の話は、西澤一風が例の作り事であらう。

本曲以前にお夏・清十郎の事が歌舞伎に仕組まれたことは、西鶴作の「五人女」卷一、命のうちの七百兩のかねの條に、「其比は上方の狂言になし、遠國村々里々迄ふたりが名を流しける」とあるので知れる。また「外題年鑑」に「お夏清十郎笠物狂　寶永二年十一月二十一日竹本座」とある。歌舞伎の方も淨瑠璃の方も、其の本が未だ發見されぬから何とも言へぬが、本曲は或はこれ等に據り、また「五人女」卷一をも參考したのであらう。

「五人女」卷一の梗概

室津の酒造業和泉清左衛門の子に清十郎といふ美男があつた。十四歳の時から遊里に通ひ、放蕩に身を持崩し、十九歳の時父に勘當され、檀那寺の永興院に送られて出家させられた。其の後彼は寺を逃げ出で、姫路の但馬屋九右衛門といふ内に奉公して手代となり、正直に働いた

ので主人の信用を得た。九右衛門の妹にお夏といふ美人があつて、清十郎に思ひつき文を取りかはして相思の仲となつた。が、嫂が兩人に間違の起らぬやうに氣を附けてゐるので、兩人は樂しく話合ふ機會がなかつた。

或日但馬屋の者どもが春の野遊びを催した。清十郎は同伴の若等が獅子舞を見に幕の外へ出た隙を窺ひ、お夏と情を通じた。かくて後、清十郎はお夏と共に大阪に行かうとして家を脱走し、飾磨の濱に來て乘合船の中に身を潛めた。其の船が一里ばかり沖へ漕ぎ出た頃、乘合客の中に飛脚があつて、人からことづかつた状箱を置忘れたと言ひ出したので、船を引返す事になつた。船が汀に着くと、姫路からの追手の者どもが寄り來て船中をしらべ、お夏を見附けて嚴重な乘物に入れ、清十郎には繩を掛けて姫路に送つた。折から但馬屋の内藏の金戸棚に入れてあつた小判七百兩が紛失してゐたので、これはお夏が盜み出して清十郎に與へたのであらうとの嫌疑がかかつた。清十郎はこのあかしが立ちかねて罪人となり、四月十八日死刑に處せられた。時に年二十五。お夏は十六歳であつた。其の後六月の初めに七百兩が車長持の中から出たので、彼は無實の罪に問はれて死んだ事が知れた。

お夏は戀人が殺された事を知らず、物思ひにくれてゐた。すると里の子供等が袖引連れて、「清十郎殺さばお夏も殺せ」と歌ふを聞き、不思議がつて乳母に尋ねたが、乳母は返事しかねて涙をこぼす。それからお夏は物狂はしうなつて、「生きて思ひをさしようよりも」と、子供の中に交り音頭を取つて歌つた。遂に「向ひ通るは清十郎でないか、笠がよく似た菅笠がやはんはは」と、けらけら笑つて歩いてゐた。

お夏はいつも清十郎の塚に水を手向けて菩提を弔つた。後に人々の勸めに從ひ、正覺寺に入つて尼となつた。但馬屋の主人も發心を起し、車長持から出た七百兩で佛事供養を營み、清十郎の冥福を祈つた。

これに據ると、清十郎が處刑されたのは萬治三年四月十八日で、其の時清十郎は二十五歳、お夏は十六歳である。

影　響

お夏・清十郎の哀話は、西鶴・近松の二大文家の筆に描寫されたので有名になつた。そして靈元上皇までも聞召されて、靈元上皇は、「清十郎きけ夏が來て鳴く時鳥」と御吟あそばし給うたといふ。

淨瑠璃では、改作物に「和泉國浮名溜池」（並木宗輔・安田蛙文作、享保十六年四月豐竹座上演）、「極彩色娘扇」（近松半二等作、寶曆十年七月竹本座上演）、「夏浴衣清十郎染」（菅專助・豐春助作、安永七年）、「おなつ清十郎 連理の橘」（文政三年正月大阪稻荷境内座上演）などがある。
十二月北堀江座上演

歌舞伎では、本曲を改題した「飾磨褐布染」（正德年間京都の榊山四郎太郎座・民村半之助座とで上演）がある。又「室物狂」（[illegible]上演、正）、「卯花二世合聞書」（富士松薩摩の語り、延）、「家名所娘背簑紐」（常磐津の語り、寶曆五年中村座上演）、「道行比翼の菊蝶」（富本の語り、天明元年市村座上演）、「亂咲緣花笠」（常磐津の語り、寬政十一年中村座上演）、「鑷車縫笑卯の花」（富本の語り、享和三年上演）、「最追戀男容」（富本の語り、天保二年河原崎座上演）などがある。坪内逍遙作「お夏狂亂」

（明治四十一年刊。「五人女」巻一に據る）もある。

小說にも作られ、浮世草子の「亂脛三本鑓」（西澤一風作、享保三年刊）の中にも書かれ、讀本の「常夏草紙」（曲亭馬琴作、文化七年刊）、「緣結月下菊」（柳亭種彦作、天保十年刊）など其の數が甚だ多い。

上之巻（大阪の川口）

登場人物の主な者

左治右衛門（和泉國水間の里の農夫。六十餘歳）　お俊（左治右衛門の娘。清十郎の妹）　お三（清十郎許嫁の娘）

船頭　勘十郎（播磨國姫路本町の米問屋但馬屋の悪手代。清十郎の傍輩）　蒔繪師權之丞の手代

梗概

和泉國水間の里の百姓左治右衛門の子清十郎は、十一歳の時から播州姫路本町の米問屋但馬屋九左衛門に養育されて、其の手代となつた。彼は溫順で正直で怜悧で美貌であつたから、主人の信頼も厚く、相手代の中で獨り光つてゐた。それが爲に主人の一人娘の美しいお夏に慕はれて、相思の仲となり、やがては傍輩等にも知られるに至つた。

正月過ぎた頃、左治右衛門は我が子清十郎の世話になつてる但馬屋へ、年頭の祝儀に行かうとして、娘お俊と清十郎の許嫁お三とを連れて家を出た。其の途中道頓堀の芝居を見物し、大阪の名所々々を見廻つたが、二人の娘は父にはぐれて、日の暮れ方に漸く川口に著き、船の中で待つてる父に呼ばれて共に乘船した。

清十郎の相手代勘十郎は、向うの船中から之を見てゐたが、彼を騙つて、主人から預かつたお夏の嫁入道具の支拂金を自分が

横領した其の後始末を附けようと工み、左治右衛門に面會を求めて其の船に乘移つた。一通りの挨拶を述べた後に勘十郎は、「清十郎の傍輩の好みとして、其方の耳に入れねばならぬ事がある。彼は主人の娘お夏様と懇ろにして子を孕ませた。其のお夏様は近い中に立野の親類に祝言が極つて、嫁入道具も出來揃うたので、我らは主人の使となつて、それを請取りに此處へ來ました。さて其の道具が但馬屋に届き次第、嫁入となるのぢやが、さうなるとお夏様の腹の子に就いて詮議とならう。其の時に清十郎が手代の身分で、主人の娘を誘惑した事が露はれては、磔刑となるは固より、親兄弟も連坐する事となるであらう。それで何とかして嫁入のない先に、清十郎が身を引く思案をさせたさに知らせまする」と威した。質朴な山出しの左治右衛門は、これを眞と信じて我が子の不心得を悲しみ、「どうぞ悴の命を助けて下さるやうに取計らひをお頼み申しまする」と、勘十郎に哀願した

ここに於て勘十郎は、左治右衛門にお夏の嫁入道具を押へさせて、それに要する銀八貫目ばかりを彼から奪はうとした。然し左治右衛門は、銀を出す事には中々承引しない。爲に勘十郎は更に一策を按じ、彼をして蒔繪師の請負つた嫁入道具を押へさせた。然るに蒔繪師の手代は之を承知せず、左治右衛門と口論に及ぶ。勘十郎はこれを仲裁するが如く見せて、左治右衛門に嫁入道具差押の證文を書くやうに諭した。彼は其の甘言にふはと乘り、勘十郎の言ふが儘にお主一に、「但馬屋のお夏祝言に付構ひ有之により、嫁入道具押へ止め申所件の如し、但馬屋勘十郎殿。蒔繪師權之丞殿、清十郎親左治右衛門」と書かせて之に捺印した

勘十郎は其の證文を受取つて懐に入れ、蒔繪師を歸した。そして如何にも清十郎に親切を盡すが如く言葉巧みに左治右衛門を欺いて、彼等の姫路に下るを止めた。

左治右衛門は勘十郎に深謝して、「嫁も娘もやれ勘十郎様を拜め」とて、くれぐれも清十郎の行末を頼んだ。これがやがて清十郎の身の破滅とならうとは、知らぬが佛の左治右衛門は有難涙にくれて、勘十郎は船、左治右衛門等は故郷へと別れた

評

大阪川口の船着場の情景を目前に見るやうに描寫されてゐる　其の中に二人の娘を連れた田舍の眞正直な老爺が、悪漢に騙ら

れて諺文を書き捺印するあたりは、今も往々ありがちな世相を思はせる。そして本曲の主人公お夏・清十郎は、讀者に思はせぶりに噂に出るのみで、遂に其の姿を見せぬ。誠に情味豐かな名文である。

上之巻

通ひ車は小町があだの情に乘せられ、閨の扇は班女が親骨に堰かれ、形見の烏帽子は行平の言ひ被り、柏木の鞠山路が笛、古今其品變れ共皆これ戀路の寄せ框、根太も根強き門柱、其但馬屋の初色に立つや浮名の濡れ草鞋、笠がよく似た菅笠の雫積りて、戀の淵、湧きて流るゝ和泉の國、水間の里の左治右衛門、畠作りの田烏や、鳶が生んだる高給取の手代は主の代りをも、清十郎といふ子を持て老の入まへ暮よき、正月著物播磨潟延引ながら年頭に、娘はお俊嫁の名も三人連れの木賃宿、明日は出舟の名殘とて道頓堀の芝居過、名所〳〵は大坂の娘子達に交りても、打てず壓されず手入らずの、田舍生れのおぼこにも父の乘りたる便船の、印は如何に碇綱、「手繰りついたぞ日は傾く、いざ急がん」とちよこ〳〵走りとはか

○通ひ車…乘せられ　深草の少將は小野小町に懸想し、小町の口車に乘せられて、百夜通ふことを約し、其の都度、乘つて通ふ車の榻に其度數を刻み、九十九夜まで通つたが、遂に望みを遂げられなかつたといふ故事に據つた。この故事は謠曲「通小町」にも出づ。「あだの情」とは眞實ならぬ情の意。

○閨の扇…堰かれ　美濃國野上の宿の長の内の遊女花子が吉田の少將と契つた。少將は花子と扇を取替へて東に下つた。花子は少將を慕ふ餘り、取替へた扇を眺め入つて閨から外へ出なかつたので、長が怒つて花子を放逐した。花子は遂に狂女となつて、班女と呼ばれた事が謠曲「班女」に見えてゐる。ここの文はそれに據つた。「親骨」は、扇の親骨と親分とをいひかけ、「せかれ」は逢ふ瀬を堰かれる意。花子を班女というた譯は、班婕妤が漢の成帝に愛せられ、後に寵衰へたので、我が身を扇に喩へて、秋扇の詩を作つた故事に據つたのである。

○形見の烏帽子…言ひ被り　謠曲「松風」に、中納言在原行平が松風・村雨の二女と契り、形見に烏帽子・狩衣を殘し置いた。松風はその形見を眺めて戀ひわびる事を記してある。それを槃林子は、行平が烏帽子を形見に與へたのは、二女に情が薄らいだので、別れる口實にした事にいひなした。「言ひ被り」は、言ひ懸りの意と冠とをいひかけた。

○柏木の鞠　「源氏物語」若菜・柏木の兩卷に、柏

は、口にぞ蓄ここにける、親左治右衛門苫打揚げて、こやあこりや〳〵此處じや〳〵、はれやれ〳〵大膽な暮れる迄、大坂の町をぶら〳〵と、女の身にて何事ぞ昨夜も東の横堀で、男と女子と喧嘩して濱納屋の下で、組んづ轉んづして居たを幾はなか見て來た、扱になりしやら錢を突いたも慥に見た、大坂の喧嘩大方相場が極

木右衛門督が、光源氏の邸宅六條院で蹴鞠の遊があつた時、階の中程に休らへる折節、唐猫の飛出たはずみに御簾が開いたので、内に坐せる女三の宮の姿が[illegible]見えた。これより柏木の君深く女三の宮を戀慕し、遂に情を通じた事が見えてゐる。

○山路が笛 「烏帽子折」の草子に、用明天皇が御身を窶し草刈童となつて、御名を山路といはれ、[illegible]の長者の門に[illegible]られて、長者の娘と結婚された事が記してある。この事に近松作「用明天王職人鑑」に脚色されてゐる。山路は用明天皇の御假名であるが、[illegible]を覽い歌の序にも「山路日暮[illegible]樵歌牧笛[illegible]」などあるに據つた名であらう。

○寄せ柵 [illegible]の入口の[illegible]、晝間は取はづし、夜間は入れて戸を閉おるやうにしたもの。以て寄り合ひの意にいうた。

○根太 [illegible]根太も根[illegible]

○初色 [illegible]

○濡れ草鞋 戀を濡れといへば、それに濡れ草鞋で働く手代の清十郎をいひかけた。

「[illegible]似た菅笠」 貞享頃に流行した唄に據つた。西鶴作「五人女」巻一に「向ひ通るは清十郎ぢやないか、[illegible]似た、菅笠が[illegible]向ひ通るは[illegible]云々」をも見よ。

○水間の甲 [illegible]

遠近男女の信仰者も多い。西鶴作「五人女」巻一には、清十郎の父も播州室津の酒造商人和泉清左衛門となつてゐる。

○田鳥 賤しい農夫に喩へていうた。

○鳶が生んだる鷹 卑しい親が美しい子を生んだことに喩へていふ諺。「色里三所世帶」江戸の巻に「さる太夫樣は當年十九は花よ、これは[illegible]の實の、麹町の鳥屋の娘とかや、鳶が鷹を生んだとはこれなるべし」と。「田鳥」「鳶」と縁語。

○入まへ 入前と書いてもあれども、入米「いりまい」の當字。もと米の收入をいうた語、轉じて廣く收入の意にいふ。(見索引)

○播磨潟 [illegible]に播磨潟をいひかけた。ここの文は、晴れの衣裳を着て、播磨國[illegible]屋に延引[illegible]の挨拶に赴かうとの意。

○三人連れ 嫁の名さへも[illegible]、左治右衛門・お俊・[illegible]の三人連れをいひかけた。

○木賃宿 木錢・[illegible]旅客を泊らせる下等の旅籠屋。

○芝居過ぎ ここの文は、芝居見物を濟ましてから、大坂の數多の名所を見めぐる意。

○打てず搏されず [illegible]事なく。聴[illegible]頬を赤くすることを[illegible]といふ、

○おぼこ うぶこ 産子の意。まだ世間なれず、初心な小兒をいふ。無邪氣な者。

○碇綱 碇に[illegible]「いかに碇綱」は[illegible]の縁語。

○とはかは川口 あわて急ぐ意にいふ「とはかは」と、川口とをいひかけた。

○はれやれ〳〵 「はれ」も「やれ〳〵」も感動詞。やれやれさて。

○東の横堀 大坂東横堀川の沿岸。

○濱納屋 河岸にある物置屋。貞享から享保の後までも、大坂の[illegible]る。

○幾はな 幾端。幾組。

○あつかひ 扱。喧嘩などの仲裁。和解。

○突いた [illegible]て突出すを「突く」といふ。

まつて、十文では事が濟む喧嘩は降り物和御料達、若もの事があつたり其いかに九文きなかでも、堪忍ばし召さるな」と眞顔に言ひしも殊勝なり、一人の娘打笑ひ「さればいの、今日も一日芝居見てそれから此處の川口の、八景とやら見物してつい今になりし」とて、舟に乘れば左治右衞門草履菅笠片附けて、「まづ〳〵休めや」と言ふ處へ向ふの舟の船頭來り、「和泉の國の左治右衞門殿は此舟にか、此方の舟の乘手衆がちとお目に懸りたい、播州姫路但馬屋の勘十郎といへば、合點じやげな」とぞ申ける、左治右衞門聞きも敢へず「ヲ、知つた〳〵、但馬屋の勘十郎殿わしが息子の傍輩衆、參つてお目に懸りませふ」と上がらんとする處に、「是へ見へし」と勘十郎「何と〳〵親父殿、扨も年も寄らぬは不思議な處で逢ひました、先御無事にて一段淸十郎も息災で、商ひの用事にて此所へ上りしが早下つたも存ぜず、旦那も折々噂なり何故に見へぬ」と言ひければ、「ゑい勘十郎殿樣お久しう御座ります、嫁。子供が中にも親父ちと旦那樣へ往かつしやれ、何かの御禮も申さつしやれと申まするヲ、〳〵とは申ながら正眞の貧乏隙無し、物作りの事なればいや大根時の綿時の、瓜を蒔くは茄子を作るは牛蒡畑・豆畑、粟よ黍よ藍時

○十文　辻君を買うて樂しむ代金である。よつて辻君を十文色ともいふ。「當世乙女質」五之卷に總嫁の事を記して、「往來の袖をひかへて十文づつに情〔なさけ〕の切賣」とある。

○喧嘩は降り物　喧嘩は何時どこで起るか知れぬといふ意の諺。「菅原傳授手習鑑」にも「見れば双方旅裝束、喧嘩は降り物とあつてから、後で仕舞はつけさせぬ、出やれ〳〵」とある。

○和御料　我御料の義。親しんでいふ對稱人代名詞。お前。

○きなか　寸半。一寸の半分の義。錢一文は經一寸の定めなれば、其の半卽ち半錢をいふ。見宗引

○川口の八景　大阪川口の風景を近江八景になぞらへたものであらう。

○姫路　姫路市は播州平野にあつて、姫路城が聳立してゐる。現今は第十師團司令部・高等學校などの所在地で、山陽本線・播但線の交叉點として交通の要路に當る。

○是へ見えし　これへ御座つたの意で、船頭の詞。

○不思議　年も寄らぬは不思議と、不思議な處で逢ひましたことをいひかけた。

○はや下つたも存ぜず　もはや姫路に下つたかも知らぬ。

○貧乏隙無し　貧乏世帶は常にいそがしいとの意の諺。

とゝ、麥を蒔くぞ赤らむぞ田を植へては草を取る、穗が出れば刈りまする籾になれば磨りこそする、米になれば炊きこそすれ飯になれば食べもする、何じやし只居る間とてなく御無沙汰」とこそ語りけれ、勘十郎打頷き「尤々何方も隙はなし、して此舟に乘て何方への下りぞ」と言へば「先旦那へ春の御禮も申清十郎にも逢はんと存じ、是は妹お淺あれは行く／＼清十郎が留守をもさせんと存じお三と申娘分、連れて姫路へ罷下る、迚の事に御同道致さん」と言ければ「イヤコレ逢ひたいと言ふは其事よ先下る事はいらぬもの、清十郎が沙汰を聞かれぬか扨々氣の毒笑止な事、旦那の娘お夏様と密通して、お夏様のお腹は茶壺を抱いた樣になる、それに立野の一門中へ祝言が極つて、嫁入道具も出來揃ひ身共が道具を請取て、下り次第の嫁入あの腹の土產物、聟から詮議があるは定否でも應でも清十郎は、片假名の木の空で此樣に手を廣げ、引張凧は知れた事親兄弟も同罪也、さふぞ嫁入の無い先に、身を引思案がさせたさに知らせもする」と威しける、淺は在所の律儀者何の下心の有共知らず「アヽお前は如來樣内々どふやら、氣遣ひ致せし折から也傍輩の誼みとて御知らせ有難し、年六十に餘つて火屋へ片足踏込んで、

○赤らむ　麥などの熟することをいふ。「皇極紀」元年八月の條に「九穀登熟(なりあからむ)」。
○何ぢやし　何といふこともなく。「し」は語氣を強める助詞。
○留守をもさせん　清十郎の[illegible]一家を守らせよう。
○迚もの事に　いつその事に。
○笑止　こまることの意。（見索引）
○茶壺を抱いた樣　子を孕んで腹のふくれてゐるを形容したもの。諺に「壁に茶壺」ともいふ。
○立野　播磨國龍野町をいひ、揖保川(いぼがは)の沿岸にある。初めは立野と記し、後に龍野と改まつた。[illegible]
○片假名の木の空　磔刑に處せられることをいふ。[illegible]
○りちぎ　[illegible]（見索引）
○火屋　[illegible]

人の忰が木の空で、引張凧になるのが、そもや見て居られふか忰が命助かる樣に、御思案賴み奉るさりとては誰に似て、下心の悪い忰め」と何處で聞てか言ふ事と泣ひて口說くぞ哀れなる、時に舟場に案內して「姬路の本町但馬屋の勘十郎樣のお舟は是か、難波橋の蒔繪屋誂へのお道具今宵舟に積まんと存じ、銀子請取申さん爲參りたり」とぞ言ひ入ける、「あれ親父聞てか、銀を渡せば道具が下る道具が下れば嫁入が有、嫁入があれば清十郎は引張凧、何と爰が談合、身は國へ歸つて旦那へは道具屋が出來さぬ分で濟し置く、あの道具屋の手前は親父から、百五十兩か八貫目渡してさへ置いたれば、波風立たず嫁入が延る、延さへすれば清十郎隙を取らふと走らふと、此勘十郎請取たこゝは親仁大儀ながら、八貫目何ぞいの田地賣つても子の爲じや、出したがよい」と言ひも果てぬに左治右衞門ぎよつとして「エヽ、あり樣は一口に八貫目、たとへ清十郎引張凧にならふが、乾鮭にならふが世が泥の海に成とても、一文も銀はないエヽ、此方は皮か身か合點がいかぬ」と顏顰め立て入るを引止め「それは親父廻り氣た、然らば銀もいらぬ思案が有、あの蒔繪屋に向ふて、此娘には構ひ有て嫁入はさせぬ、道具は其方へ預け

○下心　心底。心掛。ここの文は、「下心の悪い」といふ言葉に多く淨瑠璃に語られる文句である、其の文句を田舍者が何處ぞで聞いて知つたものか、斯ういふ時にいふものと心得て、泣いて口說くのが哀れであるとの意。

○姬路の本町　この町名今も姬路市內に在る。

○難波橋　大阪の大川に架せる橋で、天神橋の西。

○八貫目　寶永六年は金一兩に銀六十目替として、銀八貫目は金百三十三兩餘に當る。

○請取つた　引受けた。請負うた。

○何ぞいの　何でもない事よ。

○あり樣　われさま（我樣）の訛で、對稱代名詞に用ひたのである。おまへ様。貴方。

○乾鮭　鮭の腸（はらわた）を去つて素乾にしたもの。ここの文は、張附の意に引張凧といひ、腸を捕にきかせて乾鮭といひ、磔刑に處せられたの空に曝されて、日乾になることをいふ。

○皮か身か　皮は皮相の意、身は內心の意。うはべの親切か、或は內心から出た親切か。

○構ひ　支障。いひがかり。

○銀渡したら損であらう　蒔繪屋がお夏の嫁入道具を請負ひ、それを下細工人（道具屋をさす）に調製させてゐるのであるが、蒔繪屋が道具屋に其の代金を渡さぬ時は、蒔繪屋が損をするといふのである。
○とつきにから　[illegible]から。
○切羽鎺　切羽は、刀の鍔の両面に付き、一つは柄に當り一つは鞘に當る所に添へた薄い金具の名。鎺は鍔元を固める金具である。「切羽鎺する」とは、詰開きする意。談判し以て正直一遍の堅苦しい農夫の口吻を寫したのである。
○理つて置いたぞ　後日の爲、前以て事わけを申して置いた。
○廻し者　間者、回者。ここの文は、蒔繪師の手代が、間者の事を「廻し者」といふたのを、愚直な[illegible]
○廻し　褌。ふんどし。
○力みける　りきむさまを示した。
○下り合はせ　[illegible]「國性爺合戰」第一に、[illegible]
○其方の　其方の褌。
○此方の　此方の褌。
○あの仁　あの人。左治右衛門をさす。
○下細工　道具屋をさす。
○[illegible]

だ銀渡したら損で有ふと、一言言へば濟むじやが成まいか」と言ひければ、「ハテ銀さへいらぬ事ならば、我子の爲じや申さいでは」と表の間にぞ出にける。「播磨の姫路但馬屋の嫁入道具を、請取た蒔繪屋は此方か、身共は和泉のどん百姓土ほぜりでおじやれ共、但馬屋のお夏には此方に先の構ひが有。外の男を持たせぬからは嫁入道具を押へた、勘十郎殿先きにから切羽鎺する通、銀渡したら御損であらふ、理つて置いたぞ」と苦り切つてぞ申ける。蒔繪師の手代冷笑ひ、「ハヽヽヽサテ惡い工面な爲され樣、是娘に構ひ有ならばそれは先との詰開き、此方に構はぬ事、どうでも是は廻し者、近比惡い仕方」と言へば「ヤア、何じや廻し物、ヲヽ男じやもの廻しをせいで好い物か、若い時は小相撲の一番も捻つた己じや、男に番ふ詞が有廻し搔いたか搔かぬか、來い見せふ」と裾褰げ胸を叩いて力みける、蒔繪師も聞ぬ者片肌脫げば二人の娘、船頭肝方下り合せ「先堪忍」と取附ける、勘十郎も分入て樣々宥め押鎭め「ニ塗師屋殿も惡い合點道具は其方の銀は此方の、銀遣らずに此方へ請取らふと言ふにこそ、其方と我とにあの仁から一筆取つて置ならば、我ら旦那の手前が立其方も下細工へ手間遣らひでも大事なし、身に任せ

て黙つて居や是親父、何と一筆召されふか」、「ハテお前の御料簡ならばどふなり共、それお二人お望次第に書きやれ」と言へば、勘十郎立寄つて「但馬屋のお夏祝言に付構ひ有之により、嫁入道具押へ止め申所件の如し、但馬屋勘十郎殿。蒔繪師權之丞殿　清十郎親左治右衛門」と好む通りに書きければ、親は悦び巾著あけ、墨黒々と押したりし因果の程ぞ不便成、一札卷いて勘十郎懷中に確と納め「サア埒は明いた塗師屋殿萬事は國より一左右せん、先お歸り」と言ひければ塗師屋は船中一禮し辭儀を述べてぞ歸りける「なふ親父殿此勘十郎が好い時に居合せて、此方親子の仕合道具さへ下らねば、祝言は延引其中には清十郎、隙を取らふが走らふが氣遣ひな事はなし、勘十郎に任されよ此舟今宵出ると聞、然らば是に」と乘移り「方々此度下つては、清十郎が爲惡しし好い時分に便せん、其時必待入ぞや數年馴染の清十郎、惡い樣には致すまじ、いづれもさらば」と言ひければ、親子の者は舟より上がり手を合せ涙を流して「傍輩の誼みとて有難し忝し、生みの親の我らより清十郎めが命の親、嫁も娘もやれ拜め辨へもなき清十郎、弟共下人共思召て御意見なされ美しく御暇取二度在所へ來る樣に、偏に賴み奉る」と敵と

○件の如し　前文に記せる如しの意で、證文の終りなどに用ひる。「くだん」は「くだり」(行)の音便。
○一左右　一報の音信。
○是に　これにてお別れ申すとの辭。
○親の情は子の爲に藥　諺。
○一杯に煎じ詰めたる水　藥の煎じ方に、

水二杯を入れて一杯に煎じるなど普通にいへば、それに當つた文句であつて、水を水間の里にいひかけた。なほここの文の「藥」「毒を合はする匕」も、煎藥の縁によつた文飾である。

知らぬ愚かさの、※親の情は子の爲に藥といへど是は又、毒を合はする(ヒ)左治右衛門
心は律儀一杯に、※煎じ詰めたる水間の里舟は、別れて(三重)下りけれ

中之巻（但馬屋内）

登場人物の主な者

お　　　夏（九左衛門の娘。清十郎の愛人）　清　十　郎（九左衛門の重手代。お夏の愛人。二十五歳）　九　左　衛　門（米問屋但馬屋の主人。六十歳に近い）

勘　十　郎（九左衛門の悪手代。源十郎の寄親）　源　十　郎（九左衛門の内手代）　玉（但馬屋の水仕女）

下部・腰元・下女等數多

梗　概

色盛りのお夏は、この人ならばと手代の清十郎を見込んで、眞實の愛を捧げた。花心あれば流水も亦情がある。清十郎もお夏を慕つて、秘密に戀をささやいてゐた。

九左衛門は、娘お夏が清十郎を思慕してゐる事は薄々氣附いてゐたが、因襲に捉はれてゐる彼は、この自由結婚を承認する心は毛頭もなかつた。其の爲にお夏は父の望む結婚を嫌ひ、「私の母は室津の遊女であつた」と包まず語り、態と遊女風をして人々に嫌はれ、どうぞ清十郎と一處になりたいと心窃かに希つた。

然るに父はお夏に千兩の持參金を附けて、立野の親類に嫁入さす事を約束した。そして嫁入道具を大阪に誂へ、嫁入蚊屋も出來たので、其の内祝をした。お夏も其の座に出たが、物思ひに沈みながら、「あゝ私や風引いたさうな」と、鼻水打ちかんで忍び涙を紛した。

かかる所へ清十郎・勘十郎が同道して戻つて來た。九左衞門は喜んで、「よい所へ戻つた。今日はお夏の嫁入蚊屋の祝をしてゐる所ぢや。大阪の方はどうであつた」と問ふ。清十郎「旦那が心配なされた中國米・北國米を殘らず賣つて、爲替手形も濟みました。利得高は二十四五貫目」と答へ、お夏と顏を見合はせて、互に無事を喜んだ。

九左衞門は機嫌よく、「お手柄〳〵、それでお夏の嫁入費用は其の儲で出來た。何と勘十郎、嫁入道具も出來たであらう」。勘十郎「お道具も出來し、代金も渡しましたが、故障が起つて發送を止められました」。九左衞門「それはどういふ譯ぢや」と大いに怒る。勘十郎「決してぬかつた譯ではござりませぬ。密かな處で證文をお目に懸けて、お話申したう存じます」。九左衞門顏を顰め、「さあ言譯あらば聞かう。源十郎も來て聞け」とて、勘十郎を連れて小座敷に入る。

かくて勘十郎は、左治右衞門を騙つて取つた嫁入道具差押への證文を主人に見せて、清十郎を罵つた。が其の實は、主人から預つた嫁入道具支拂銀を横領し、其の銀を以て私商ひした赤穗鹽の損銀を埋めた惡事をくろめたのであつた。

清十郎は、かかる事のあらうとは夢にも知らず、お夏が詰袖を著てゐるのを見てからかふ。お夏は振袖と詰袖と片々に仕立て分けてゐるのを見せて、清十郎を慕ふ眞情を語る。清十郎は嬉し泣きに泣き崩れ、「申しお夏樣、いつぞや借りました七十兩は、私が使ふ金でなく、勘十郎が自分商ひに損をして、平に賴むと申したので、取替へてやらうと存じましたが、彼が道すがらの話に、思ひ寄らぬ儲をして損を埋めたと申しました。それでお借りした金は不用となりましたからお返しします」と語る。お夏「その金は祖母樣から戴いたもの。返さずともよいわの」とて、清十郎を誘うて切な密會を遂げる。

折節、源十郎はお夏を呼びに來てこの有樣を見、直ちに勘十郎に知らせる。ここに於て親も手代等も走り出て、お夏・清十郎

を押取巻く。九左衛門は勘十郎の言を信じ、清十郎の親がお夏の結婚を妨害したと誤解してゐる折からなので、激怒してお夏の不行跡を責め、清十郎を罵り、在所の親がお夏の嫁入道具に邪魔を入れた證文を見せる。

清十郎は驚き、「誠に親の印判妹の手跡と申しながら、私は親里へ長い間歸りませねば、夢にも覺えはございませぬ。在所の親を呼寄せて吟味もなされず、片方のみを聞いてお責めになるは残念に存じます。やい勘十郎め何處に居る。おのれ言はせねば堪忍せぬ」ともがけども、九左衛門は更に聽入れず、「彼が此の家に奉公に來た時の布子に着換へさせ、衣服諸道具を押へ置いて追拂へ」と喚く。そこで下部どもは清十郎を捕へて衣服を剝ぎ、弊れ布子を著せる。お夏は始終涙にくれて父を恨む。

勘十郎は清十郎の入れ物の錠前を叩き割り、包の小判七十兩を見附け、「この金はお夏様が祖母様から貰はれた、それを持つてゐる大盜人め」として、手足を取つて引出す。清十郎は涙にくれて、もう一度旦那を拜ようと駈入るを、男共大勢寄つて大道へ追出し、門口をはたと閉めた。

頃は二月中旬、殘んの雪を吹き渡る寒風の、身にしむ朧夜の道端に、清十郎は慄へながら佇む。お夏は愛人の後を尋ねて、そつと門外に拔け出る。そして互に姿を認めて走り寄り、相抱擁して泣く。

お夏は「共に遁れて、どんな遠國小借屋でも一處に暮しませう」と慕つたけれども溫和な清十郎は、結婚前の主人の大切な娘を連れ去るに忍びず、懇ろに諭して慰めた。お夏は頷いてこれを聽き、暫しの別れの形見にとて、清十郎と片袖づつを脱ぎ交はして身に附け、互に泣き入つた。

腰元・下女らは、「お夏様が見えぬ」とて走り出で、暗闇の中に清十郎をお夏と誤つて引入れ、門の戸をはたと鎖す。ややあつて又下女が戸を明けて出で、お夏を清十郎と思つて慕ひ寄る。お夏は清十郎の振をなし、其の下女の後に附いて家に入る。

夜は次第に更ける。清十郎は勘十郎の眠れるを搖り起し、小聲で「其方の頼んだ鹽商ひの損銀をおれの嫁入道具の銀で濟まし、請取手形も金も一處に送つたが、屆いたか」と問ふ。勘十郎は「す、有難い、慥に受取つた」が其の請取證を大事にかけ、筐の

頂きに入れて、道頓堀の芝居の木戸に預けた。ところが人の笠と換はり、調べても知れなんだが、何でもない事ぢや」。源十郎「それはうまく行つた。さて清十郎めの諸道具、七十兩の小判まで旦那が私に預けられた。お夏さまと清十郎とが盗み出した事にして、奪ふ思案はあるまいか」。勘十郎「どうしても蒔繪屋には拂はねばならぬ金、それをもつて濟まされる」と、互に惡工みに思案を凝らす。

清十郎は釜の中に隱れ、耳をそばだてて之を聞き、最早堪忍ならぬと臍を固め、彼等の寐靜まるを待つて枕許に近寄り、勘十郎と思ひ込んで恨の刃一閃、源十郎を刺殺し、夜著を被せて其の死骸を隱した。

奥からお夏が手燭を秉つて表へ出る。清十郎は小聲を掛けて呼止め、仔細を語り、「この上は一處に退きませう」といふ所へ、勘十郎が行燈を提げて來る。清十郎は其の姿をちらりと見、これは誤つて源十郎を殺したと驚き、そつと戸外に逃げ去る。お夏はおびえて蚊屋を被り身を隱す。勘十郎は夜著を引上げて、「ヤア源十郎が殺された」と叫ぶ。其の聲に屋内の者皆起き出て大騒ぎとなる。

お夏は窃かに清十郎の跡を慕つて表に逃げ出たが、四邊寂として人影は見えなかつた。彼の女は愛人を尋ねて西の辻に駈り東の辻に走り、「なう我が夫我が夫」と、聲を限りに呼んだ。けれども何の答もなかつた。さては俘にされたかと思ひ詰め、悲痛絶望の餘り逆上して心も亂れ、「あれお夏〳〵と呼ぶわいのおう〳〵、其處にか何處にぞ、いや〳〵いや待て暫し、あれは我が屋に父の聲、我を尋ねて我を呼ぶ、親もゆかしや夫も戀ひしや」と狂ひ廻る。折から曉を告げる寺の鐘や鶏の聲が、靜寂の空氣をゆすつて聞えて來る。

評

妙齡なお夏は、清十郎が立派な人物であるを見込み、我が夫として持つべき者はこの人と思ひ、彼に對して戀の情熱に燃えた。それは誠に新しい女の思想として無理からぬ事である。

然し因襲に捉はれた父は、暗にこれを知りながら娘の心に同意せずして、己が縁者の内に嫁入させようとした。其の上に悪手代の奸策によつて、兩人の戀愛は全く破壞された。剰へ父子恩愛の情も傷けられたのであつた。其の爲にお夏は絶望して悲歎にくれ、「親もゆかしや夫も戀ひしや」と、沈痛な叫びを上げて遂に狂女となる。恰も開き初めた花が暴風に吹折られたやうに、傷ましい姿となつて凋落してしまつた。

本篇は大劇詩人巣林子が、この美しい兩人の戀が見る〳〵破れて行く哀話の經路を纏說して、痛恨の涙を灑いだ名文である。

中之巻

所さへ、戀知り顔に姫路とは、いつ名附しぞ但馬屋のお夏が父は九左衛門、國一番の米問屋有銀箱も十づゝに、六十近き月・雪や花も紅葉も算盤にて、(一)懸かる親には似ぬ娘お夏は深き濡れ故に、菩提心と意地張りて嫁入も背も延び〳〵の、これも戀する袂の前か二人の親の顔までも、(二)飾磨の陸路播磨潟國に浮名や立ちぬらん、今日は蚊帳の祝儀とて萌黄の生絹六幅七幅、(八)屋の内囃ひ唄はへ其お夏は更に気に染まぬ、心の内の瀬の蚊帳色青を外に洩さじと「アヽ、[illegible]

○月雪や　算盤　月・雪・花・紅葉の四時の風[illegible]
[illegible]
氣がねする意とを合はせていうた。
[illegible]○飾磨の陸路播磨潟[illegible]飾磨の褐「か[illegible]出するによつて[illegible]
[illegible]さかわり」をすること。
[illegible]布帛の幅を數へるに[illegible]一幅とする。[illegible]
[illegible]た布。これに[illegible]

○しげらしやんしたらば　夫婦の交はりをなさいましたらば。「しげる」とは男女枕を交はすをいふ。

○けなりかろ　羨ましからう。「けなりい」は「けなるい」ともいひ、「氣の惡い(わるい)」の轉訛した語、心にくいの義。以て羨ましい意にいひ、現今でも備中國小田郡あたりでも用ひてゐる。ここの文は、蚊の餅搗きといふ詞もあるが、いかな藪蚊も羨ましからうとの意。

○紙帳　紙で作つた蚊帳。

○など　何として。どうして。

○生絹の衣　素絹「そけん」の衣をいひ、僧服である。

○及ばしな　「及ばじな」とあるべき所。ここの文は、お夏が戀の爲に、百千に肝膽を碎ける胸づもりは、如何な算術の達人も及ぶ事はできまいなあの意。

○病になされた　氣に煩はれたの。胸を痛められた。

○中國・北國　中國米・北國米。

◇この所、清十郎が商業に於ても立派な人物たるを示す。お夏に慕はれるも無理もない。

○爲替手形　爲替證書をいふ。爲替證書には受取人名宛の支拂約束か、或は支拂委託の文言が記載してある。爲替金額の支拂は、其の證書と引替に行はれるのである。

○利合　利得。「西鶴織留」卷一、「古帳よりは十八人口の條に、一年の賣物七貫にたらず、此利あいに

洒打ちかゝて紛らかす忍び涙ぞ道理なる、心を知らぬ腰元共「お夏さまと聟さまと、此蚊屋でしげらしやんしたらば如何な藪蚊もけなりかろ、此方は蚊屋は及びもないせめて嫁入の紙帳なりと、あやかりたい」と口々に「申お夏さま、新し蚊屋の御祝儀少浮き〳〵となされませ、賑やかに酒盛して歌ひませふ」と言ひければ「アヽ何をざは〳〵しやるぞい、蚊屋が出來よふが紙帳が出來よふが此氣合で今やなど、嫁入する氣は微塵もないあつたら手間であの蚊屋を、生絹の衣にして著たい只無常氣でおかしうない」と、後を見れば父親は内手代の源十郎に、帳を讀ませて算盤の「つぶ〳〵言やんな喧ましい、先來て祝や」と赤飯の怖い目付は我戀を、知つてぞふなと百千に、碎き割りたる胸算はいかな算者も及ばしな、かかる所へ清十郎。勘十郎同道してぞ戻りける、九左衛門悅び「ヤア好い所へ戻つたは、今日はお夏が嫁入蚊屋の祝ひ、此拍子ならば大坂の仕合も好かろ」と言へば、清十郎庭に立ながら「旦那の病になされた、中國。北國殘らず賣つて爲替手形濟みました、利合は高で貳拾四五貫目」と目を合する二人が中、無事な顏見て嬉しいと心に心を言はせたり、九左衛門上機嫌、「お手柄〳〵お夏が嫁入は只出

來た、扨何と勘十郎、蒔繪道具も出來つらん、跡から來るか如何ぞ」と言へば、「お道具も出來致し、代銀殘らず渡し、職人の手前は濟みながら不落居な事にて、道具を止められ下りませぬ」と、言ひも果てぬに九左衞門立腹し「それはどふじや餘る程銀は遣る、但馬屋九左衞門が娘の嫁入道具止められふ覺へはない、惣じて此祝言お夏が氣色に、日限延び、漸う此度脇まで詰め今日明日となつて、道具が出來ぬ何のとて此嫁入が延ばされよか、世間からは道具屋へ銀渡さぬと評判せん、それにうか／＼銀渡し素手で戻るといふ樣な、子供遣つたも同然」と、算盤の割れる程疊を叩いて叱りける、勘十郎迷惑そふに「御立腹御尤、拙者もぬかりは致しませぬ證文をお目にかけ、密かな所でお物語致したい事御座る」と言へば、「ヲヽ言譯あらばサア聞こふ源十郎も來て聞け勘十郎、此方へ來い」と、打連れ裏の小座敷へ苦い顏して入にけり、淸十郎奧を見て「ハア、餘所には嫁入が有そふな、此方や洗足でも致しませふ、やあ惡い」と沓脱に、腰を掛ければお夏つかつか走り出、「又ねすり言ばつかり、同じ口で可愛やと言ふ事はならぬか、意地の惡い」と抱きつき「様には、御覽じぞや」、淸十郎は懷手「アヽ思へばあほうな者、

て」上下六人口を過て」。

○貳拾四五貫目　金一兩に銀六十匁替として、銀二十四貫目は金四百兩に當る。

○不落居　落著せぬこと。

○氣色　氣分の面色にあらはれることの義。氣分の惡いこと。

○脇まで詰め　振袖を短くして脇詰めにまでなし、[illegible]は[illegible]の着物、脇詰は年増女又は人妻の着物。

○洗足　旅から戻つたばかりであるから、足のよごれを洗ひ[illegible]「[illegible]」とある。

○沓脱　沓脱石。緣側から庭などに下りる所に据ゑた石。

○[illegible]　[illegible]ねすりのこうもの條に「高陽院歌合に旅人のねすりの[illegible]來なしとぞ、ねすりなどいふも是より出たるにや」。

身の正直な勝手して人の詞をまん誠に、世間の奉公する者はわざ〳〵隙を貰ふては、春は親に逢ひに行く此清十郎は親里の近所に、十日廿日逗留しても、親の所に許嫁の女房分が有故に、これに逢ふと思はれては心中が立ぬと思ひ、親へ便りもせずに歸る是に懲りよどうさい坊、ほんに孫子に傳へても、主の娘と念比など駿河の富士と一里塚、及ばぬ事をエヽあほうな」と舌打ち、してぞ頭掉る、お夏涙を押拭ひ「其方とわが身は實事にて、口舌などする挨拶か此度の祝言を、すき好んだる事でもなし知つての通り母さまは、室の女郎今の内の母さまに、あの弟が出來る迄は我も室で育ちし故、母方が惡いの傾城風が有のとて、何處の嫁にも嫌はるゝ是ぞ好いこと幸と、猶女郎の風を似せ人は隱せど我は只、母さまは傾城と一季半季の者にまで、觸れ廻りたる村時雨緣には附かじと願ひしに、あの立野のあほうづら敷銀に目が昏れて、嫁に取らふといやらしい此お夏ばつかりは、言ふた事を違へるか恨みも辛みも後を見て言ふたが好い、惣じて其方もこんな時、どふなされ斯ふなされの主あしらひが聞へぬ、私から詞を直しませふ、なふ此方の人此方向かんせ」と、袖口から手を入て、ほと〳〵叩いて抱きしむる、清十郎あ

○身の正直な：まん誠に　我が身の正直な爲に、他人も同じやうに正直なものと、身勝手な考へ方をして、他人（お夏をさす）の詞を深く信じたとの意。「まん誠」は「眞誠」である。
◎心中　眞實な心。
○是に懲りよどうさい坊　撥棒（さいぼう）に打たれて懲りよの義。懲りよの意にいふ諺。「どう」は「どう山伏」「どう掏摸」などの「どう」と同じもので、語氣を強める時に冠する語。撥棒は木又は鐵で作つた棒で、棒を坊に通はした擬人名であらう。地方によつては「これに懲りよ嘲齋坊」ともいふ。
○富士と一里塚　不權衡な喩にいふ諺。一里塚とは、昔時街道に一里毎に土を盛り、其の上に樹木を栽ゑて里程の目標としたもの。詳しくは「近松語彙」を見よ。
○實事　芝居の語、立役を勤める俳優のしぐさにいひ、眞實の態を演ずること。
○挨拶　男女の情交をいふ。詳しくは「近松語彙」を見よ。ここの文は、兩人の仲は、互に愛しあつた眞實の情交であつて、言ひがかりをつけて口舌などする間柄ではないとの意。
○室　播磨國揖保郡室津。往時は四國・九州・中國の諸侯が江戸往來の船舶の繫泊港として榮え、遊女なども多かつたが、今はさびれてゐる。「好色由來揃」卷五に「此所（室）のむかし里小野町といふを見るに、伏見の泥町に少しまさりて、天神二十八匁、かこひ十七匁、値段にあはせては、さりとはみにくし」。
○人は隱せど　人は、其の母の身分が賤い時は、

これを隠せさゝ。
○一季・半季の者　一年又は半年に出替りする奉公人。
○綴れ廻り…縁　綴れ廻るに、叢時雨の降りめぐるをいひかけ、「一村雨の雨宿りも他生の縁」の諺に寄せて、縁にいひつゞけた。
○あはうづら　はか。痴人。「づら」は面で、「はか」を「はかづら」ともいふ。「あはう」は、阿傍羅刹梵語(Avoraksas)といふ獄卒から廻つた語であらう。
○敷銀　持参銀。後文に「千両つける」とある。
○袖下　振袖を短く脇詰にせるをさす。前文に「[illegible]詰めう」とあるに應ずる。
○前髪　昔時男子十二三歳になれば、前髪を立て、髪を結うた。これを若衆髷といひ、若衆髷を結ふる者を若衆といふ。若衆の兄分を念者といふ。ここの文は、美少年が若衆髷を結ふには其の念者の同意を要して、縁組婚結を結るには、其の親に関係せる男の同意を得べきであるのに、自分がそれを知らい[illegible]の意。
○お針　雇はれて裁縫をする女。
○片ちぐ　対なるべき物の不揃なること。ちぐはぐ。
○このあたり、お夏の[illegible]を描写して、情致豊かな名文である。
○二人前　[illegible]、片袖は[illegible]、一人して二人前。

たりを見廻し「コレお前に聞へぬ事がある、此※袖下は何事ぞ、若衆の前※髪女の脇詰男が知らいで立つ物か、出来ぬ仕方」と言ひければ「なふ、そこらを忘れるお夏でなし、ま一度振袖見せたさに皆々※お針が縫ふたれど、祝ふて我も縫はんとて片袖ばかり縫ふ顔して、是が嘘か」と帯解いて上著を脱げば什左、振と詰この※片ちぐに片枝は蕾み片枝は、開き初めたる花衣、※二人前見る誰も皆斯くぞ仕立て著せまほし、清十郎は身を擲ち手を合せ、「涙が翻れて忝し、それ程に此男を不便に思召るゝかや、冥加に盡きん物體なや」と取附、拝めば手にすがり、「女房を拝む事かいの、是程思ひ合ふた中、何故に女夫になれぬ」と辛氣、泣にぞ泣居たる、「ヤア申お夏さま、いつぞやお前に借りました七十兩の小判の事、私が使ふ金にてなし傍輩の勘十郎、※私商ひに損をして平に頼むと申た故、取換へやらんと存ぜしが思ひも寄らぬ仕合して、損を埋めしと道すがらの咄、もふ入らぬ金子なれば戻しませふ」と言ひければ、「アヽよいはいの祖母さまの譲りの金、如何しても

○辛氣泣　悶え泣き。
○私商ひ　主人に内證で商賣すること。西鶴作「日本永代蔵」巻一、波風静かに神通丸の條に「自分商(じぶんあきなひ)」とあるのも同意の語である。[illegible]
◇この所、清十郎が友情に厚きを示す。

大事ない人の來ぬ間にあの蚊屋の、開眼をせまいか」と怖々振ふ春風も、人目を忍ぶ綟の蚊屋「蚊屋はお夏に緣深く神の結ぶの釣手か」と、戯れ交はす手枕も心忙しき契りなり、内手代の源十郎「お夏さま、旦那の呼ばつしやる」と出けるが、はつと廣げし手も打たれず、呆れて立てば清十郎・お夏が褄を引被く、お夏騷がず袖にて隱し「是源十郎、其方も男じや引かせはせぬ、忍んで逢ふは清十郎見遁しにして給もらふか、沙汰をするならすると言や、幸刃物も爰に在、直に二人が死ぬるまでサア助けて給もるか殺しやるか、きつとした誓文で承らふ」と弱みを見せず、責付られて源十郎「沙汰して私得もなし商ひ冥利隱密なり、僞ならば各より私が先さきに、清十郎が脇指にて止めを刺さるゝ法もあれ」と、言ひ捨て歸る其舌も引入れず寄親の、勘十郎に打明けて斯くと語りし不實さよ、二人は五體に冷汗の露の命も消ゆるばかり、居直つて溜息をつきも敢へぬに親・手代、ばらばらと走り出お夏が小肱引出し、清十郎も這ひ出れば「其まゝ居れ身動きせば、男共撲ちのめらせ」と取廻せば、蚊帳の内にすご／＼と晝の螢の影消て、籠に窶るる其風情外にお夏は夏の蟬、聲の限りを泣き盡し思ひを比ぶるばかりなり、親は

○開眼　慧眼を開く義。佛像・梵鐘などを調製して、これを奉事しようとする時に、高僧を招いて安置の式を行ふ。之を開眼供養または開眼といふ。轉じて新調の器物などの使ひ始めをいふ。

◇前文に「生絹の衣にして著たい只無常氣でをかしうない」といひ、ここに又「開眼」といふ。お夏・清十郎の悲劇を暗示する用意の筆である。

○蚊屋はお夏…釣手　蚊屋は夏に吊るものなれば、夏をお夏にいひかけて「緣深く」といひ、緣結びの神に、釣手を結ぶをいひかけた。

○商ひ冥利　商人の自誓の詞。商人の我が申すことが違つたなら、神佛の冥利に盡きますと、神佛の加護を賭して誓ふ詞。この冥利又は冥加を、其の人の身分又は職業の下に附けて、傾城冥加、侍冥利、番屋冥利などと言うこと、其の人の自誓の詞に用ひたものである。

○舌も引入れず　言ひやまぬ中に。言ひ終つて時のたたぬを強めていふ。

○寄親　奉公人の身元引受人。「倭訓栞」に「よりおや＝寄親の義、寄は寄寓の謂、親は親方の如し、事文類聚の擧主なりといへり、よりこも寄子にて、よりおやの對稱也」。

○五體　全身の意。（見索引）

○小肱引出し　腕首取つて引出し。

腹立ち涙にて、「やれ女郎め、己れが母は流れの者、空言に身はまぶれても、心のたまかさこうたうさ千人にも稀なりしぞ、いつ習ふて其淫奔遊女の腹とて何方へも、嫁に嫌ふは聞つらん、其袖下は何事ぞ、左樣な事をせんよりも己れが額に傾城の娘と、何故看板は打居らぬ」と齒切りを、してぞ泣けるが、「やい丁稚め不義一通りは赦しもあり、十一の年から子同然に育てし奴、事によらばお夏めと一つにせまい物でもなし、住所の親めと言ひ合せ嫁入道具に邪魔を入、親方に恥かゝせ但馬屋の家を覆そふと工んだな、口の明かれぬ事見せん」と證文出して「是見たか、己れが請狀にある親めが印判、妹とやら嫁とやらが文共合せて吟味した、芥子程も違ひなし疊へが有らふあらがふな、主の寢首を搔かんも知らずエヽ憎ていと蚊屋越しに、額を三つ四つ喰はせて涙を、翻して怒りける、清十郎はつと驚き、「親の印判妹の手跡とは言ひながら、親にさへ逢はぬ身が夢程も覺へなし、住所の親を召寄せて吟味もなされず、片手打のなされ樣勘十郎の何處に居る、言はせねば堪忍せぬ」と蚊屋より出るを取つて押へ「ヤレ勘十郎。源十郎は此九左衛門が兩の眼の代りをする、其手代が詮索して一札取つたに胡亂があるか、隙をくれた

○女郎　「をんなわらべ」女童の轉語。女を卑しめていふ。
○流れの者　遊女。(見索引)
○たまか　手細の義。こまかに心を用ひること。まめやか。貞實。
○こうたう　公道である。じみ。著實。(見索引)
○袖下　未婚の少女の振袖をさしていふ。
○口の明かれぬ事　辯明のできぬ事。この所に、上之巻の終りの所に、[illegible]を合はする「右衛門」とあるに應じた筆である。
○請狀　請人に立つ證書。引請の證文。
○あらがふ　爭ひ合ふ。抗する。
○片手打　片手落ちに同じ。偏頗。
○胡亂　亂りがはしきことの義、轉じ、怪しいことの意にいふ。支那では「胡亂」を[illegible]
[illegible]る。思ふに往昔本邦人が關東地方に渡航してゐた際、[illegible]

出て失せふ、こりや女子共男共、彼奴が這出に著てうせた布子があらふ尋出し、引剝いで著せ換へ追出せ」とぞ喚きける、お夏はかゝる有樣を目も當てられず涙にくれ「言はゞ我身も遁れぬ科、餘りといへば親ながら、無得心なるお心や人の譏りも思召し、少は宥免あれかし」と聲を、あげてぞ泣居たる、「ヲヽむごいも辛いも知つたれ共、己れが母が遺言に傾城の娘とて、侮られふか淺ましや、未來の障りは是のみと返す〳〵も歎きしに、氣遣するな好い婿取つて、名を揚げさせふと請合しを嬉しそふに打笑ひ、それで成佛々々とて死んだ顏容忘れかね、千兩つける嫁入を止め大事の娘を唆し、惑ひ者になしたる恨み但馬屋の九左衛門は、胴慾者酷い者と言はれねば亡き人の、位牌に向ふて言譯ない胴慾者には誰がなせし」と、わつとばかりに堪へかね咽返りてぞ歎かるゝ、其間に下部共衣裳を剝いで振袖の、汚れし綿衣に著せ換ゆればさしも美形の清十郎、山田の案山子とうそぶるひ二目と見られぬ容姿、お夏は「我も一處に」と飛附を下女腰元、引分け宥め敎訓し常の部屋にぞ伴ひける、父は彌腹を立「勘十郎はいづくに有、何に恐れて引込むぞ清十郎めが入レ物吟味し、衣類諸道具押へ置、追出せ〳〵」と言ひ付、

○這出　始めて田舍から這出て奉公に來た時。山出し。
○うせた　來た。（見索引）
○布子　綿入れの綿服。
○引剝いで　今著てゐる衣服を引剝いで。
○無得心　胴慾、不人情の意。近松作「源氏冷泉節」下之卷に「わが科を弟子に塗る無得心や候べき」。
○千兩つける　持參金を千兩附ける。
○胴慾　貪欲の轉。非道。不人情。
○うそぶるひ　うそぶるひ（薄顫）の「そ」が、其の下の濁音「ぶ」にひかれて濁つた語。近松作「女殺油地獄」上卷に「花車も下女もうろたへ、小菊を圍うてうぞ顫ふ」。
○半櫃　衣類などを入れる小櫃をいひ、錠前が附いてゐる。
○三途川の奪衣婆　三途川は葬頭河または三瀨川（みつせがは）ともいふ。蓋し三惡道を河に喩へ、以て冥土にある河としたのである。人死して冥土に逝き、三途川を渡る時に、其の川のほとりに奪衣婆

奥に入りければ、「心得ました」と勘十郎、半櫃・簞笥舁き出させぐはらり／＼と打明て、衣類引出し取散らすは、三途川の奪衣婆の呵責も斯くやと哀れなり、錠前を叩き破り提物・差換取出せば、包の小判七拾兩「是は扨、此金子はお夏さまへ祖母御よりの譲りの金、身が包ませて覺へ有極つた大盗人、首の有は旦那の慈悲、叩き出して追拂へ」と手足を取て引出す、清十郎大聲あげ、「ヤイ勘十郎盗人する男でなし、汝が私商ひに赤穗鹽買ふて損をして、首括らねばならぬ首尾どふぞと談合したる故、お夏さまへ申て汝に貸す爲預つた、戀する者の因果で傍輩の機嫌取、追従したが身の仇となつたるか口惜しや、汝が損は入れ合せ、今は金も入らぬといふ、察するに此度の嫁入道具の代銀を、遣らずに汝が引込んで我親騙つて一札させ、人を損なふ工面とは鏡にかけて知つたれ共、相讀なければ是非もなし、是を見よ清十郎は破れ布子一枚で、非人の體にはなつたれ共心の内は紗綾縮緬、錦より潔いエヽ辛いぞやれ恨めしい」と、齒嚙みをなして泣きけるが、「旦那にさら／＼恨みはなし、十一歳の彌生の花いろはともちりぬるとも、知らぬ者の是非沙汰、算勘商ひ讀書きの、硯の海より山よりも、勝つたる御厚恩拳一つ當らぬ身

といふ鬼がゐて、亡者の衣を[illegible]といふ。「傳記地藏菩薩發心因緣十王經」に、「葬頭河曲二於初江邊一、官廳相連承所レ渡、前大河即是葬頭、見レ渡亡人一、名二奈河津一、所レ渡有レ三、一山水瀬、二江深淵、三有橋渡、官前有二大樹一、名二衣領樹一、陰住二二鬼一、一名二奪衣婆一、二名二懸衣翁一」。

○提物 印籠、巾著、煙草入の類。

○差換 予備の脇差。

○赤穗鹽 播磨國赤穗は古來鹽の名産地で、この[illegible]和漢三才圖會[illegible]播磨國赤穗の[illegible]も一年の製鹽高四、三〇〇萬石に及んでゐる。

○相讀 [illegible]の意にいふ。

○非人 [illegible]

○紗綾 [illegible]

◇斯くいうて、「エ、辛いぞやれ恨めしい」と言ひつづけた。誠に心情を寫した妙文である。

○いろは 知らぬ者 [illegible]につづけ、散りぬるにいひかけた。

○硯の海 [illegible]

[illegible]海よりも[illegible]山よりも[illegible]よりも深く、山よりも高い恩をいひかけて續けた。

が、いか成月日か今日の今日主從の縁切るゝ、いか成神の咎めぞや、今一度旦那の顔拜まん」と駈入るを、情なくも男共手取足取大道へ追出し、門口はたと鎖しけるは詮方、もなき次第なり

まだ如月の、朧夜や涅槃の雪の名殘の風、立止まりつ立去りつ東へ狼狽へ佇めり、無慚やお夏は魂も、布子の袖に入ばかり身は脱殼の力も切れ、もしやと部屋を忍び出門の戸明けてそつと出、四邊を見れば人影の「お夏さまか」「爰にか」と、言ふより先に抱き合ひ聲を立てじと諸共に、肩の縫目に食ひ附て忍び、音に泣くばかりなり「今の間の物思ひま一度逢はせ下されと、いくらの願を掛けたやら清十郎の清の字なれば、先此所の清水さま・京の清水・室の明神、書寫山・伊勢の御神さま・住吉さま・金毘羅さま、不動・愛染・大師さま、拜み頼みし驗にて、顔を見て有難やサア二人づれにて立退きて、いか成遠國小借屋でも二人使ふを一人使ひ、一人使ふを手鍋でも暮されまい物でもなし、いざ立退かん」と有ければ、「いやそれでは情の親方の憎しみも増るべし、在所へ歸り親共と勘十郎めが善惡糺し、身の垢拔いて詫言せば御機嫌も直るべし、それまで辛抱遊ばせ」と泣く／＼宥め慰

○如月　陰暦二月の稱。
○涅槃の雪の名殘　雪は涅槃會（陰暦二月十五日）の頃から降らなくなるといふ諺による。「毛吹草」に「雪の果は涅槃」。近松作「傾城吉岡染」に「涅槃の名殘の雪」
○無慚　罪を作りて心に慚ずる所なき義。轉じて不便（ふびん）の意にいふ。
○布子の袖　清十郎の綿入れの綿服の袖。前文に「袖口から手を入れて、ほと／＼叩いて抱きしむる」といへる縁によつた。
○身は脱殼　前文に「お夏は夏の蟬」といへる縁によつた。
○清水さま　攝・丹・播三國の境（播丹鐵道比延驛から東約八粁）にある御岳山清水寺をいひ、西國順禮第二十五番の札所。
○京の清水　京都市東山區松原通清水寺をいふ。法相宗の中本山で、音羽山と號し、奈良の興福寺に屬してゐる。千手觀世音を本祀し、西國順禮第十六番の札所。
○室の明神　播磨國揖保郡室津港にあつて、今は縣社である。
○書寫山　姫路驛の西北約一二粁、書寫山の頂上にある圓敎寺（天台宗）をいひ、西國順禮第二十七番の札所。
○身の垢拔いて　我が身の寃罪をすゝいで。
◇溫和な淸十郎は戀に對しても素直であつた。

○氣隨（きずゐ） きまま。わがまま。
○服紗（ふくさ） 柔かい絹物。「俚言集覧」ふくさの條に「今柔慣い[illegible]」。
○[illegible]の涙 [illegible]
[illegible]
○おこがる [illegible]
○みぞし [illegible]
○袖になし [illegible]
○[illegible]「[illegible]照覧ある」の略されたもので、即ち[illegible]の意で、自誓の詞。

むれば二戀しゆかしは身の氣隨男の爲には憂き苦勞、厭はずながら只一人突放して遣られふか、これ此小袖と脱ぎ替へて、其角子を逢ふまでの形見に著ん」と涙ながら、互に帶解き身を合せ片袖づゝを脱ぎ交はす、肌睦まじき心ざし戀路ならずは何故に生まれて知らぬ、木綿物、服紗の衣と引締めて、顔と顔とを見合せてわつと泣入る、心底に萬の、涙籠るべし、物にて顔を押包み二さらばや」と言ふ所へ腰元。下女共二お夏さまが御座らぬ裏よ井戸よ」と密語きしが、門口明けて「こりや此所にじや、ア丶申お夏さま、お前は悪い合點な何方らの爲にもならぬ事、まづ御入り」と衣裳を徴に、清十郎を取巻き連れて内に入けるに、お夏續いて入らんとす「是清十郎殿、お夏さまがいとしくは先往んだが好いはいの、男の樣にも無い人じや」と、恥かしめ突出し押出し、大戸をはたと鎖しければ、清十郎に詮方なく部屋へ入體にして、大釜明けて身を縮め、そろり〳〵と忍び入り中より蓋をぞ締めにける、お夏は門におこがれて入るべき便りを待つ間に、水仕の主はそろ〳〵と、門口明けて「なふ清十郎さま清さま」と、お夏が袖をしかと取、二アア此方は戀知らず、私が此方に絆されてお主さまは袖になし、朝晩に心をつけ神

ぞ思を盡せども、お夏さまに心中たて一度も靡いて下されぬ、恨みの焔。火吹き竹、七や十四五すつとんとんと打ちたいが、アヽいとしいが因果の種人は落ち日の心ざし、コン此餅は正月の、任所へ遣らふと思へ共君に何が惜しからん、恥かしながら此玉を食ふと思ふて、賞玩して下さんせ」と懷に押入るゝ、お夏は色を知らせじとじつと抱附き締めければ「ヲヽぞつとする程お嬉しい恨みの雲も晴れ渡り。是で千倍々々とてもの事に杯せふ。酒取て來ましよ」と入跡に引つ續いてつゝと入り、部屋に駈込み夜著引被き身を顫はしてぞ伏し居たる。淸十郎は斯くとも知らずお夏は外にいかゞぞと、釜の蓋明け見廻せば奥には人も寐入り端、勘十郎は親方と寢酒の相伴ひよろ醉て、夜著蒲團引出し常の所に臥しにけり、後より又源十郎これも微醉ひ來りしが、「勘十郎もふ寐たか少シ談合ある目を覺ませ」と、頰杖してぞ寢轉びける「いや寐入りはせぬサア話せ」と、夜著の中より煙草盆、寢ながら行燈引寄せて顏を竝べて語りける、源十郎小聲になり「其方が賴ふだ鹽商ひの損銀、彼の金子で濟まして、請取手形も餘り金も一處に上した屆いたか」と言へば「ヲヽ過分々々慥に屆き請取つたが、其狀も請取も大事にかけ

○七八十四五すつとんとんと打ちたいが　「若みどり」（寶永三年刊）卷九、かるやまの唄の文句に「快き夢二つ三つ、七八十四五すつとんとんと打こむ色軍」とあるに據つた。

○人は落ち日の心ざし　諺に「人は落ち目が大事」といふ。

○あも　「倭訓栞」に「あも＝兒女子の語に餅をいふ、甘き義なり」。

○千倍　至極滿足の意にいふ

○杯せう　固めの杯を致さう。

○ひよろ醉うて　ひよろ／＼する程醉うて。

○鹽商ひの損銀　前文に「汝が私商ひに赤穗鹽買うて損をして」とある。（其の損銀は百二十一兩であることが後文に見ゆ。

○彼の金子　勘十郎が主人からお夏の嫁入道具支拂金として受取つたものをいひ、其の金高は百四十兩であることが後文に見ゆ。

○過分　過分の扱ひの意。身に餘つて忝いこと。

笠の頂きに入れ置、其笠を道頓堀の群集に、芝居の木戸に預けて篠所の笠と換はつて、詮議しても知れなんだそれは失せても大事ない、お蔭で萬事忝い」といへば、源十郎「一段々々それにつき、清十郎めが諸道具七拾兩の小判迄、旦那が身共に預けられた、お夏女郎と清十郎が盗み出した分にして、してやる様な工面がなと分別すれど能はぬ智恵、其方が今度のおぞい仕様魔法でも叶ふまい、どふぞ思案は有まいか」と言へば勘十郎頷いて「嫁入道具の代銀を此方から、使ふて損を埋め、まんまと間には合せしが一度は大坂へ上す銀、あれを一胸に當て、居る、工面を聞け」と囁き合て吸附ける、煙管の先にて行燈は消て闇とぞ成にける。清十郎は幸と釜の内より這ひ出る、酒に醉ひたる源十郎とろ／＼寐入る體なれば、勘十郎搖り起し鼻に手を當てしすましたり、七拾兩を盗み取、預り手の此奴に負せん物と分別し、そつと起き出源十郎を我寝所に押遣つて、夜着打被ぶせ差足し奥の、納戸に入にけり、清十郎はそれとも知らず扨は彼奴等は寐入りしな、エ、憎さも憎しとても斯くなる憂き身なり、身代の敵この首尾に助けておめ／＼戻られず、勘十郎めを刺殺し有甲斐もなき我命、爲損ふたら浮世は闇後前見へぬ出來

○木戸　芝居場にある見物人の出入口。芝居の櫓「やぐら」も木戸も城の縁語。
○身共　我。
○してやる　しおほす。やつてのける。うまくやる。
○おぞい　恐ろしい。
○まんまと　うまく／＼。
○おほざか　今は「おほさか」(大阪)といふ。
○鼻に手を當てしすましたり　鼻に手を當てて寐息をうかがひ、寐入つて[illegible]知つて、しめたと思ふ意。
○身代の敵　身の上の敵。我[illegible]の敵。

○顋骨　頤骨。口を悪んでいふ。

○鳩尾　水おち。鳩尾は身體の急所である。

○南無三寶　（見索引）

○うぬが身の火を吹き消し　勘十郎の提げた行燈の火を吹き消すのと、源十郎の自ら招いた業苦を死によつて消滅さすのと、清十郎が人殺しを暗まして、其の苦惱を消すのとをいひかけた。火には悶熱、苦痛の意をいひかけた。

心、内の勝手は覚えの庖丁心の錆も荒砥の研ぎ立て、尋ね寄れば高鼾前後も知らず不思議の本望、夜著引退けて咽笛をぐつと剜れば源十郎「うん」といふを引起し肝先を一刀、又刺し通して息を止め耳に口をさし寄せて「こりや勘十郎、まだ魂はよも去るまじい能つく聞け。傍輩に科を著せ身の為にせし報の剣、名乗り合ふて殺さぬは近比残念至極ながら、讒訴したる此顋骨」と、頤かけて斬下げ、「此胸から企んだか」と鳩尾先を背中まで、思ふさまに止めを刺し死骸を夜著に押包み立上れば血落ちて滑つて仰向にどうど伏す。はつと起きて蒲團にて足摺り拭ひ静々と、身仕舞して立たる所に奥よりお夏は手燭の影、表へ出るを「これこれ〳〵」、「ム、其所にか」と走り寄り、血に滑つて「アヽ怖」と、聲を立るを押鎮め様子を囁き「此上は、一處に退かん」と言ふ所へ行燈提げて勘十郎、納戸の方より來る體南無三寶人違へよし是も己が身の火を吹き消して車戸を、押開け飛んで出にけり後れてお夏は詮方なく、蚊帳打上げ身を潜め生きたる心地はなかりけり、此音に勘十郎走り寄つて手燭を上げ、夜著引卷つて「ヤア源十郎が斬られたは」と、呼ばゝる聲に主下人男女殘らず起き合せ、疑ひもなき清十郎門の戸開

いたは落ちつらん、引入れあるか吟味せよ」と上を下へと返せしが、「なふお夏さまが御座らぬは」、「ヤア是で曲者捜して見よ」と、二階。内藏。縁の下。湯殿まで捜せども、蚊帳の内は氣も附かず「表の口に錠卸し、裏を捜さん」「尤」と提灯燈して馳け惑ふ、お夏は我身の恐しさ清十郎が氣遣ひさ、氣も逆立て散亂し「南無天照大神樣。觀音樣。氏神樣死ぬとも二人一處に」と、胸を騷がす折から「[illegible]十郎が聲として「蚊屋の内を見なんだ捜して見よ」と言ふ聲す、南無三寶と飛んで出表には錠下りたり、裏には大勢滿ち〳〵たり、跡へも先へも因果の繩の、懸かる憂き身は佛神の直なる法も横町の、間の細路地蹴破ればきつと開くも戀路の念力、懸けし願ひの神力の神變奇特。毒蛇の口。遁れ出たる如くにて落ちんと契りにし辻東の辻に「なふ我夫々々」と、聲を限りに往き返り「扨は捕となりけるか」と、早狂亂と成る鐘の響きの末に「あれお夏〳〵」と呼ぶはいかなふ、おふ其處にか何處にぞ、いや〳〵いや待て暫し、あれは我國に父の聲我を尋ねて我を呼ぶ、親もゆかしそれも戀しそ、父は子を呼ぶ夜の鶴我は夫呼ぶ野べの鐘、追つ懸け行かん夜は何時ぞ、鐘は幾つ、八つか七つか曉風の、辻行燈を吹消し

[illegible] 引入れあるか　[illegible]引きして、引入れた者があるか。
[illegible] 曲者　[illegible]の[illegible]者。
[illegible] 落ちんと契りにし　共に落ちのびようと契約[illegible]「[illegible]ん」とある。
[illegible]
[illegible] 辻行燈　辻番所の行燈。辻々に番所を設けて[illegible]

て道も心も眞暗々。くる〳〵〳〵狂ひ亂れ泣き亂れ。亂れて歌ふ雞の卵を渡る危さの狂女となるこそ哀れなれ

○卵を渡る危さ　累卵の危さ。形勢の極めて危險なさまに譬へていふ。

下之卷（お夏笠物狂。刑場）

登場人物の主な者

お俊（左治右衛門の娘。清十郎の妹）　お三（清十郎許嫁の娘）　お夏（九左衛門の娘。清十郎の愛人）

清十郎（もと九左衛門の重手代。お夏の愛人。二十五歳）　九左衛門（米問屋但馬屋の主人。六十歳に近い）　勘十郎（九左衛門の惡手代）

左治右衛門（和泉國水間の里の農夫。清十郎の父。六十餘歳）　代官職や警固の役人。見物人等

梗概

夏の頃、お俊・お三は熊野比丘尼となつて、節もあはれに流行唄を歌ひ、清十郎の行方を尋ねて旅に出る。艶麗であつたお夏は、長い苦惱の爲に面瘦せて、髮も蓬のやうに亂れ、心も狂亂となつて道傍にさまよふ。折から二人の尼の通りかかつたのに話かけ、愛人清十郎の在處を尋ねて、計らずも二女共に清十郎のゆかりの者である事が知れ、相寄つて互に心の悲痛を語つて歎く。中にもお夏は、「神樣も佛樣もどうして愛人に逢はせて下さらぬか」と、消え入るばかりに悲しんだ。が兩尼から、清十郎は長崎で捕へられ、此處で曝首にされると聞き、身を悶えて泣き入つた。

暫くして、美しかつた清十郎が、見變ふばかりに色は黑み目は落ち、繩を掛けられた哀れな姿で、警固の役人に引かれて刑場に現はれる。大勢の見物人は其の樣を見て面を背け、啜り泣きして念佛を唱へる。
清十郎は旣に觀念してひたすら佛を念じ、菩提の道に志してゐたのであるが、お夏を見て愛著の淚を浮べ、己が身は主人とお夏とに捧げてゐた眞心を語り、勘十郎の爲に陷れられて、金七十兩をごまかした盜人などとの冤罪を被せられたのを、恨めしげに悲しんだ。
彼は此の世の思ひ出に煙草一服を所望した。役人がこれを許すと、お夏は群集の中から駈け出で、煙草を吸附けて愛人に差出す。清十郎は嬉しげに其の煙管を取り、やがて我が咽に突込んで自害する。お夏は驚いて、「口惜しや私は死後れた。自らは清十郎の妻但馬屋のお夏でおります。どうぞ皆樣のお情によつて、夫と一處に埋めて下され」とて、立てかけた拔身の鑓を引つたくるやうに押つ取つて咽を刺した。
其の知らせを聞いて代官所の役人が駈け附ける。但馬屋九左衛門や其の手代勘十郎等も召されて來る。左治右衛門もあわてて是も寺に走り附け、代官殿に一禮して、「お願申し上げます。私の娘めが道頓堀の芝居木戸で取違へた笠の中から、此の書狀が出ました」とて差出した。其の文によつて、勘十郎がお夏の嫁入道具支拂金百四十兩を橫領し、其の金を傍輩の源十郎に送つて、自分前ひにした赤穗鑑の指環を埋めた事が知れた。又清十郎が盜んだとされた七十兩も、勘十郎が盜んだ事を自白したので、其の場で役人の爲に縛られる。
清十郎は心地よげに其の樣を見ながら、重傷の爲に次第に弱つて絕命する。泣き崩れてゐるお夏は、家人に連れられて家に歸り、尼法師となつて亡き愛人の菩提を弔つて世を終へた。

評

お夏[illegible]刑場の場は哀愁の氣が漂ひ、絢爛華麗の極致を盡した妙文である。實に本曲に於ける興味の中心となつて、讀者の胸を

打つであらう。

己が慕ふ夫に愛される事は婦人の最大幸福である。其の望みを失つたお夏は、狂亂となつて父を忘れ家を忘れ、いたましい姿となつて、愛人の行方を尋ねさまようた。そして漸く逢ふ事が出來たが、其の人の姿は以前の美しさとは全く變り、面窶れた縄附の大罪人であつた。けれども彼の女は慕ひ寄り、身を悶えて泣き、煙草を吸附けて呑ませた。それが今生の別れであつた。其の後彼の女は尼となつて、亡き愛人の菩提を弔つた。

あはれ戀の情熱から純眞の愛に變つて佛弟子となる、この涙にしめるお夏の戀物語は、近松の靈腕によつて我等の心に永く殘るであらう。

○夜さ來い…清十郎と寢た處エ　流行唄に據つたもので、近松作「重井筒」にも引用されてゐる。「明曆萬治小歌集」（東洋文庫所藏、寫本）笠物ものくるひの歌に、「戀といふ字を金紗で縫はせ、…神の力も叶はぬかさ、笠もかもじもかたぐりすて物に狂ふぞ哀れなり」とある。紀海音撰「花山院都巽（みやこのたつみ）」れんぼの辻占に、「よさ來いといふ字を金紗で縫はせ、裾におてきと寢たところ、裾におてきと寢たところ」とある。

○少勸　勸は勸進の略。勸進の爲に少しの喜捨を乞ふ意であつて、熊野比丘尼のいふ語。近松作「主馬（しゆめ）判官盛久」法性發道行の文中、熊野比丘尼の言葉に、「我々は熊野比丘尼、如何な闇所も御免の者、梛（なぎ）の葉は入りませぬか、ゝゝゝ、ちくわんくわんとぞ仰せける」とある。

○觀ずれば夢の世や…心留めぬ假枕　歌念佛の歌詞である。

お夏笠物狂　下之卷

「夜さ來ひといふ字を金紗で、縫はせ、裾に清十郎と寢た處、裾に、清十郎と寢た處エ、少勸、觀ずれば夢の世や、寢て溫めし懷子、いつの間にかは浮かれ初め、三界を只家として、袖笠雨の、宿りにも、心留めぬ、假枕」、流れにあらぬ川竹の、笹の小笹の拍板、花の手被ひ、お手を引かれた、是も熊野の修行かや、「姉さまの是の、勸進柄杓の、笑顏好しとて柳が招く、柳の髮を何故に浮世恨みて尼

○三界　欲界・色界・無色界を、[illegible]三界はいづれ[illegible]「三界を只家として」とは、現世を以て家と心得て、一[illegible]

○被笠　袖を被［かづ］いて笠に代へること。ここ[illegible]

○流れにあらぬ川竹の　遊女を川竹の流れの者といへども、ここは遊女ではない。川竹から「笹」の縁語につづけた。

○びんざさら　往時用ひた樂器。長さ五寸・幅[illegible]合はせ、相擊つて音を發せしめるもの。但ここは、[illegible]を發せしめた物をいふ。ささら。

○花の手被ひ　花のやうな美しい女の手に、手被ひを附けてゐること。手被ひは、手袋の手の甲の[illegible]附けた。

○[illegible]手と引[illegible]

○[illegible]修行[illegible]を賣る尼となつた。これを歌比丘尼といふ。七枚起請などの誓書に用ひる牛王の群烏［むらがらす］の紙[illegible]

崎、尼崎とは海近く何故に、其方はしはが無い」一節は哀れに身は伊達に、歌は念佛の歌比丘尼「向ひ通るは清十郎ぢやないか、笠が能く似た、菅笠が能く似た笠が、笠が能く似た菅笠が、笠を知るべの、物狂ひ、物に狂ふも我ばかりかは鐘

[illegible]

○勧進柄杓　[illegible]

○柳の髮　柳の絲の如く長く美しい髮。近松作「曾根崎心中」に「柳の髮もとく／＼と」。近松作「女殺油地獄」に「細々の柳腰[illegible]

○尼崎　（見索引）。尼を尼崎にいひかけた。

○しほ　愛嬌。「しほ」は「しほらし」の「しほ」である。「しほらし」はもと「しをらし」の假名なるべく、「しをる」「しをらし」などいふ語は、撓［たわ］む意で、折れ曲る、なよ／＼と弱々しいの意より轉じて、やさしい、愛らしいの意にもいふのである。ここの文は「潮」をいひかけた。

○念佛　歌念佛の[illegible]らし、念佛の節で歌ふもので、元祿から享保にかけて流行した。[illegible]文に「覩ずれば夢の世や…心留めぬ假枕」とあるのも、歌念佛の唱歌の一つである。「人倫訓蒙圖彙」卷七に、「夫れ念佛といふは[illegible]これを鉦に合はせてはやし淨瑠璃にせずといふことなし」とある。

○歌比丘尼　[illegible]

尼[illegible]り、都は建仁寺町藥師の圖子に侍る、皆これ末世の誤なり」とある。

○向ひ通るは清十郎　[illegible]を悲しく樣々とめてもやみ難く、間もなく涙雨ふりて、向ひ通る[illegible]笑ひ、うるはしき姿いつとなく取亂して狂ひ出でける」。

◇この唄を歌つて狂亂のお夏が現はれる、誠に哀痛の極みである。

○笠を知るべの物狂ひ　[illegible]は愛人清十郎であると思つての物狂ひ。

○鐘に待宵［まつよひ］に[illegible]鳥はものかは」。

に待宵鳥には別れ、戀する人の夜な〳〵を氣違ひとてな笑ひ給ひそ、傳へ聞孔子は鯉魚に別れ、思ひの火をば胸に焚き、白居易は父我子を先立て枕に殘る、藥恨むは理やそれは子故の、別れの涙、親より子より我身より、いとし殿御の、いとしぼや、それより便宜音づれの、聲も聞かねば顔も見ず我は秋鹿夫を戀かいろと、鳴く〳〵と、知らせたや「なふ〳〵あれ成御僧我殿御返してたべ、何處へ連れて行事ぞ、男返してたべなふ」、「いや御僧とは空目かや、我も焦がるゝ丸太舟浮世渡る一節を、歌へや歌へ泡沫の、小舟造りてお夏を乘せて、花の清十郎に艪を押さしよゑ勸、觀音薩埵の誓には、枯れたる木にも花笠、一笠に挿いたは梛の葉」、一腰に挿いたも梛の葉」、「一枚」、「二枚」二日に三枚七日に七枚、起請誓紙の、牛王の裏なく灰に燒きつゝ互に飲んだる、水も洩らさぬ、中々に、引も合はせぬ神心、熊野の神のお留守かや、足柄。箱根、玉津島。貴船や三輪の明神も、神其覺へぬ神ならば導る人に逢はせて見や」、「それ〳〵逢はせず逢はれぬは皆僞りの御神と、譏つても祈つても、神の力も叶はぬか」と、笠も髢も搔投り棄て狂ひ、歎くぞ哀れなる、共に、濡らせる尼衣、二人の比丘尼も涙を押へ「我も導る人故に、

○傳へ聞く孔子は鯉魚に別れ…藥恨む　謠曲「天鼓」に「傳へ聞く、孔子は鯉魚に別れて、思ひの火を胸に焚き、白居易は子を先立てゝ枕に殘る藥を恨む」とあるに據つた。支那の聖人孔子の長子伯魚は、孔子に先立ち年五十で歿した。又唐の詩人白樂天は、愛兒の死んだ時に藥の殘れるを見て悲しんだ。「白氏文集」病中哭金鑾子」といふ詩の句に「故衣猶架上、殘藥尚枕頭」とある。

○いとしぼや　幸しいわい。「いとしぼ」は「いとほし」（惇）の「ほ」と「し」とが轉倒した語。

○かいろ　鹿の鳴聲　秋は鹿の交尾期で、牡鹿が牝鹿を戀ひて鳴く、其の牡鹿の鳴聲が哀れげにカヒイヨの如く聞えるのを「かいろう」と借を、又は「かいろ」にとりなした語。「古今集」雜體部、きのよしひとの歌に「秋の野に妻なき鹿の年を經て、なぞわが戀のかひよとぞなく」とある。

○空目　見違へること。誤認。

○丸太舟　舟の一種、圓木のやうな形したもの。「和漢船用集」九に「丸太船…其形丸木を刳たるが如し、故に丸太船と云」これに丸太をいひかけた。「丸太」とは、小歌を便りに色を賣る歌比丘尼をいふ。飯袋子撰「艶之色」卷五に「比丘尼は女僧なり…尤三衣を著て佛道を修行すべき身の、いかなれば邪行の戒を破て婬を賣ることを活業とするや。是「かれ」も清女がいひけん木の端（索引によつて其の條を見よ）の類なれば、丸太と呼ばるるも宜なり」。ここの文は、お佼・お三が清十郎を尋ねる爲に熊野比丘尼となつたのを云うたので、賣春婦ではない。

假りに拵せし修行の道思ひ當る事あらば、知らせ申さん國所・有樣語り給へとよ」、一嬉しの人の問ひ言や、國は播州姫路の者、尋る夫の容形、姿は詞に、語る其心は筆も及びなき、ぼんじやりとしてきつとして花橘の袖の香に、昔男の業平作り黒い羽織が好き梳油、鬢付き髪付眞黒々、黒目勝ち成目の中に鼻筋通つて櫻色、年比は廿餘り背高からず低からず、茶の湯・盤上・打囃男の藝に一つでも、疵

○うたかた [illegible]の[illegible]、[illegible]ここ[illegible]、[illegible]「うたかた」と頭韻法を用ひ、又「うたかた」の縁語「小舟」にいひつづけた。

◇「小舟造りて…綿を押さしよ」 哀婉な調子で歌[illegible]この比丘尼[illegible]心地がしたであらう。

○花の 花の如き美男。

○[illegible] [illegible]、[illegible]で、熊[illegible]。

○[illegible] 枯れたる木にも花がさ[illegible]「[illegible]」[illegible]同[illegible]、花が咲くを花笠にいひかけた。「千手陀羅尼經」に「念彼觀音力、枯木攝更開」。

○笠に挿いた[illegible] 頭に挿いたも梛の葉[illegible]、西澤[illegible]れはどなたのお[illegible]、[illegible]通う[illegible]名竹柏といひ、一位科の樹で高さ二三丈に達す、其の葉は竹に似て厚い。「熊野緣起」に「大神當國(紀伊)に垂跡の初め、先づ切目の玉名木[たまなぎ]の淵に現はれ給ふ」とありて、即ち梛は切目王子權現の神[illegible]、熊野比[illegible]

免の者、梛の葉は入りませぬか、あたくわん〳〵とぞ仰せける」とある。

○七夜起請誓紙 起請[illegible]熊野[illegible]の誓紙[illegible]七夜起請文[illegible]近松[illegible]「心中」に「綾るまい[illegible]」[illegible]。

○牛王 [illegible]

○更なく 更に[illegible]無く。

○是[illegible] [illegible]野にある。「伊勢音頭」「見眞砂」(後世の編集)は[illegible]女の唄に、[illegible]是[illegible]・玉津島・貴船や[illegible]千代萬代[illegible]。

○箱根 箱根神社は相模國足柄下郡元箱根の蘆湖畔に[illegible]宮で、今は國幣[illegible]である。

○玉津島 玉津島神社は紀伊國和歌浦にあつて、古來名所と[illegible]。

○貴船 貴船神社は山城國愛宕郡[illegible]村にあつて、今は官幣[illegible]社である。

○三輪の明神 大和國[illegible]、今は官幣大社[illegible]。

○とよ 感動を示すに用ひた元祿頃の用法である。

○ぼんじやり [illegible]

○花橘の袖の香 「古今集」夏歌の部に、「五月待つ花橘の香をかげば、昔の人の袖の香ぞする」とあつて、[illegible]花橘の香に、昔の人の袖の香を聯想するといふに據つた。

○昔男の業平 在五中將在原業平をいひ、平安朝時代の人[illegible]、「伊勢物語」は、この人の事を書いたものである。

○盤上 碁・將棊・雙六などの類。[illegible]「[illegible]の數は打忘れ、盤上・亂舞[illegible]事」

○打囃 鼓・太鼓などの打樂。

○疵なき玉の杯 [illegible]「徒然草」第三段に「よろづにいみじくとも色好まざらん男はいとさうざうしく、玉の杯の底無き心地ぞすべき」。

〇萩の露　假名文字筆踏の雅致あることに喩ふ。「古今集」卷四、秋歌上の部に「をりてみば落ちぬべき秋萩の、枝もたわわにおける白露」と見え、また小野道風筆蹟の假名書歌帖に「安發破起帖」といふがあるによつて、斯くいうた。そして其の「安發破起帖」の首に「古今集」の歌、「秋萩の下葉色づく今よりや獨りある人の寢（い）ねがてにする」が載つてあるにより、「寢ねがてにする」を「ころび寢し夜の」と改作したのである。

〇濱松ねほれて：顯はすな　「御船歌留」卷下、住吉節に「大坂出てから住吉さまへ、松にねほれて顯はるる」。

〇末の松山浦の波、上越す人もなかりしに　「後拾遺集」戀の部に「契りきなかたみに袖をしぼりつつ、末の松山浪越さじとは」とある歌に據つて文をなしたもので、契約を違へず、このたもない好い人であつたにの意。「末の松山」は陸前にあつて、海岸から遠い所、

〇夏果つる扇の女の物狂ひ　秋になつて捨てられる扇を眺め入つて、我が身の受けた寵愛も、その如くやがてあき風が吹いて見捨てられるのであらうと思ひ悲しみ、遂に心が狂つた班女の故事に據り、夏にお夏をいひかけた。謠曲「班女」に「夏はつる扇と秋の白露と、いづれか先に起き臥しの」。「新古今集」卷三、夏の部の歌に「夏はつる扇と秋の白露と、いづれか先に置かむとすらむ」。

〇一つ流れの和泉の國　三人の女が何れも清十郎に緣故の者である意。流れの緣で泉につづけ、清十郎の故里和泉國水間の里にいひかけた。

なき玉の杯の、酒もよい酒假名文書き手の萩の露、轉び寢し夜の睦言は」と、其方が中ならで、岸の濱松寢惚れても、洩らすまいぞや顯はすな、變るまじきと、末かけし末の、松山浦の波、上越す人も、無かりしに友傍輩の猜みにて、犯さぬ罪の徒名を嘲ち世を憂き物に出給ふ、今は我名を包みても何か其甲斐夏果つる、扇の女の物狂ひ、其人の名は清十郎、有し姿は變る共、まだ面影は殘るべし、教へてたべの人々」とて伏し沈、みてぞ泣居たる、二人の比丘尼すがり附き扨こそは餘所ならぬ、一つ流れの和泉の國其人の爲にこそ、我は妹」「我は嫁」「親の歎きを宥めかね共に亂るゝ、我身ぞや」「狂女といふも、何故ぞ」「其方は妹背の忍ぶ草」「身は同胞を思ひ草」「同じ由緣の草葉ぞ」と手に手を執りて泣叫ぶ、物の哀れを留めける、

「なふ淺ましや今里人の語りしは、但馬屋の清十郎は人を殺めし科によつて、方方へ追手かゝり、長崎とやらんにて終に捕はれ囚人と成、あの松陰の竹垣にて七日曝し其後は、但馬屋の門口に獄門に懸けらるゝと語りし故せめて餘所目の暇乞に是迄は參りしが、御存じなきかいとほしや」「何我夫は捕はれて終に首を斬ら

○其の人　清十郎をさす。
○元一筋　元は唯一筋に、縛り繩の手許一筋[illegible]
○矢拂　人を追ひやらふ義[illegible]
○土壇　[illegible]
○羽交締め　[illegible]
○[illegible]　[illegible]
○清十郎殺さばお夏も殺せ　思ひをさ[illegible]

るゝとや、それは誠か今迄は狂氣の中にも若もやと、頼む念力切れ果てゝ、同じ刀に斬られん」と駈け出るを二人の尼、「歎きは變らぬ我々なれど最期に心亂れては、人の誹り後世の爲、皆其人の仇ぞ」とて泣く〳〵制し止むれば、早先拂ひの、警固の者山賊夜盜の其如く、嚴しく固め引出す生きての思ひ死する罪、元一筋の縛しめの、縄目に遭ひて清十郎引かれ出るぞ無慚なる、矢拂の内に土壇を構へ高手を許し羽交締め、北向に引つ据ゆるは目も當てられぬ風情也、お夏は涙に目も明かれず聲も立たねど伸び上がり「こなふ爰に居る是爰に顔を向けて下され」と、呼ばはる聲も往來の群集の歎き念佛に、紛れ聞へぬ哀れやな不便やな清十郎、顔も形も痩せ衰へ、最期極る心にも、後生菩提も思はれずお夏が歎き故鄉の、親兄弟は如何がぞやお夏に知らせ今一目、せめて面影ばかりでも姫路の方をと見廻して目と目をふつと見合て、お夏はわつと泣き出す、清十郎は聲立てず、肝より出る憂き涙刀の刃より先きに、思ひに命絶へぬべし、涙を中の懸橋と心通はす心の色世に取沙汰の諺や、「清十郎殺さばお夏も殺せ、生きて思ひをさしよよりも、思ひを生きて、生きて思ひをさしよよりもエ」「なむあみだ、〳〵南無阿彌陀、なむ

あみだ佛なまみだ、/\、南無阿彌陀佛」と回向して皆々袖をぞ絞りける、清十郎涙を押へ「何れも有難き御回向千金萬金より、一遍の回向に勝る寶なしと承る、最期の悦び何事か是に如かん、さりながら心に懸るは此高札、主人の金七十兩盜むとは身に取つて覺へなし、相手勘十郎を切殺さんと思ひしに、誤つて人違へ遁るゝも業悦びならず、殺さるゝも業歎きにあらず、某生年廿五歳十一歳の倖より奉公し、主人の養育み情にて商人の道一通り、藝能文字の本末迄人並に成たるも、皆是お主の御厚恩、明暮れ主の教に任せ親に孝行主に忠、只正直を守つて一言も、僞りを言ふまじと毎朝天道氏神を祈りしかども、若き者の悲しさは只今非業に死なんとは思ひも寄らず、佛共法共一遍の念佛申せし事もなく、今の悔しさ詮方なく、高き山の頂きにて、一杯の水を求むるが如しとは此身の上に知られたり、此群集の中にこそ、清十郎が一命に代らんと嘆く人も有べきぞ、必ず僻事也長らへて追善し、菩提を弔ふ善根こそ命を助け、不老不死の藥を與ふるよりも嬉しきぞや、人々の回向を受け佛の御國に到らんと、思へば/\此世の絆はふつゝと思ひ切たぞや、アヽ思ひ切ても切られぬはいとし可愛の唯一人、よし是も夢の戯ふれ

◇千金萬金より一遍の回向に勝る寶なし——清十郎が煩惱を解脱して、ひたすらに成佛を祈り、最期に心の亂れぬさまを示した。

○高札　たてふだ(建札)。重罪の者には、木の札に其の罪狀などを記して、路傍に高く建ておき、民衆に示したもの。

○業　因果。

○非業　前世の業因によらず、現在の災禍に由ること。

○高き山…求むるが如し　欲しても及び難きに喩ふ。

○善根　諸善を増させしめる根本の意。功徳の意。

○頓證菩提　或る機會に遭遇して、頓に迷妄を去り、佛道を成就して佛果を證得すること。

○情のお主　暗にお夏をさす。

○一樹の蔭も他生の緣　同じ一樹の蔭に雨宿りするのも、この世ならぬ契りで、前世からの因緣であるとの意。「說法明眼論」に「宿二一樹下一、汲二一河流一、一夜同宿、…皆是先世結緣」。

○十惡　殺生、偸盜、邪淫(以上身業)、妄語、綺語、惡口、兩舌(以上口業)、貪欲、瞋恚、愚癡(以上意業)。

○五逆　佛教で說ける五つの大逆罪、即ち殺レ父、殺レ母、害二阿羅漢一、破二和合僧一、出二佛身血一をいふ。この罪を犯す者は必ず無間地獄に墮ちるといふ、よつて五無間業ともいふ。「法華綱目」には、殺二父母一、破二和合僧一、出二佛身血一、殺二阿羅漢一、破二羯磨僧一と

頓證菩提南無阿彌陀佛」と、潔くは言ひけれ共お夏が嘆き妹の、變れる顔を尻目にかけ覺えずわつと泣き出せば、お夏を初め二人の尼警固の上下緣もなき、貴賤群集に至る迄皆々、袖をぞ絞りける、稍あつて清十郎「いかに警固の方々、口乾きて苦しきに煙草一服所望したし、此群集の其中に姫路の人も有ならば、吸附けて給はれかし情のお主の御手より、末期の水と觀念せん如何があらん」と言ひければ「苦しからじそれ〳〵」と煙管・煙草を出しける、お夏悦び「なふ我こそ姫路の者、一樹の蔭も他生の緣まして一つ國なれば、往來も一つに生る、爲約束の煙ぞ」と、餘所ながら暇乞ひ煙草吸附け垣越しに、警固の者取次ぎて清十郎にぞ渡しける、夫婦は物も言ひたげに顔振上げしが咽せ返る、涙を中の關の戸にて兎角の詞も出ばこそ泣くより外の、事はなし、やう〳〵涙を押止め一人も多きに御身の手より、末期の一服を受くることの有難さよ本望さよ、此煙草にて十惡・五逆の眠りを覺し、「充滿其願如清涼池」と嘯きて「地獄・餓鬼・畜生・修羅此四惡趣の苦患を解脱し、吹出す煙は沙羅林栴檀の霞と變じ、三寶供養の燒香となつて、三十三天に薫じ渡らば日月は、雨の眼に入代り給ひ、梵釋二天に手を引かれ

見えてゐる。
○充滿其願如清涼池 其が願事を滿足に[illegible]この意、清涼池[illegible]の無[illegible]形容[illegible]頭本「其願」を「其願」に作る。
○修羅 [illegible]の略[illegible]
○惡趣 趣は往到の義で、善惡の業因によつて趣くべき所。地獄・餓鬼・畜生・修羅を四惡趣といふ。
○沙羅林 [illegible]人られた時、雙樹は垂れ覆うて白色に變じたといふ。
○栴檀の霞 [illegible]
○三寶 佛・法・僧を[illegible]説かれ、其の法は僧によつて傳へられる。この三つのものは佛教に於て最も貴い寶である。
○三十三天 忉利天（たうりてん）をいひ、帝釋天王の居所がある。「金剛經」の註に「須彌山在四天[illegible]三十三天」[illegible]
○梵釋二天 梵天、帝釋天。

○佛の御前に　佛の御前に參らん。
○藻鹽燒く煙　前文に「尼崎とは海近く」とあるに應じ、尼崎の藻鹽燒く煙や、又煙草の煙をさして斯くいうた。
○鷲の山　靈鷲山をいひ、山形が鷲に似てゐるよりの名。「法華經科註」に「耆闍崛此云靈鷲、…山峯似鷲」。
○靈山淨土　靈山は靈鷲山の略。中印度摩訶陀國にある耆闍崛山をいふ。釋尊は現世から姿を隱し給へども、其の實は靈鷲山にあつて永遠に說教されてゐるのである。卽ち靈鷲山は寂光淨土である。「法華經」壽量品の偈に、「爲度衆生故、方便現涅槃、而實不滅度、常住此靈鷲山說法」。
○二世の妻　夫婦の緣をいふ。諺に「親子は一世、夫婦は二世、主從は三世の緣」といふ。
○成敗　「成」は就る、「敗」はやぶる義。政事を取扱ふにいひ、轉じて刑罰を加へる事をいひ、更に轉じて斬棄てることをいふ。

奉り、佛の御前に此度は立別るゝ、其藻鹽燒く、煙は同じ鷲の山靈山淨土で待べきぞや、南無阿彌陀佛」と言ふより早く煙管押つ取り雁首迄、咽の内へ押込んで眞逆樣にぞ伏したりける、警固の上下ふためきて「それ殺すな」と引起せば、色も變つて目くるめき血は紅の瀧つ瀬と、口に流るゝ風情を見て「口惜しや後れたり、我こそ淸十郎が二世の妻但馬屋のお夏、人々の情には同じ土に埋みて給へ、南無大悲觀世音助け給へ」と、立てたる拔身の槍押つ取り咽笛ぐつと突通す、二人の比丘尼抱きつき「なふ皆樣頼みます」と、泣けど叫べど囚人の自害に、各仰天して、痛はる人も無かりしは是非に叶はぬ次第也、城下に斯くと注進す代官所の役人、馬を飛ばして驅け來り矢埒の内に飛んで入、大聲あげて「ヤア早まつたり淸十郎、汝傍輩の源十郎を、人違へにて殺めし段は自狀紛れなしと云へども、盜人の科いまだ分明ならぬ故、曝者となして成敗の日を延ばし、盜人の本人現はれなば汝が命を助けんとの評議なりしに、近比殘念千萬也只今但馬屋一家を召寄する、事の詮議濟む迄の命を生きんと思はぬか、狼狽者」と力を付二人が口に氣付けを入、さま〴〵看病なし給へばお夏は少し息出る、淸十郎は心・肺の臟腑を

○道頓堀にて取違へ　上之巻に「道頓堀の芝[illegible]たが、其狀も請取も大事にかけ笠の頂きに入れ置き、[illegible]笠と換はつて、詮議しても知れなんだ」とあるに應[illegible]

○損銀　[illegible]。

○下り　[illegible]

破り長煙管頼む方なく見へにける、程なく「但馬屋九左衛門・手代勘十郎、一家殘らずお召によつて參りたり」とぞ訴ふる、斯かる所へ老ひたる百姓おはた〻敷狼狽へ來て、一目見るより「南無三寶しなしたり、待てむざ／＼と一人は殺さぬ敵を取つて取らせふ」と、せき／＼る涙を押拭ひ謹んで、「我らは清十郎が親和泉の國水間の左治右衛門、年寄ながら面目なや其勘十郎めに瞞され、お主を大事子が可愛さ由ない手形なんぼう後悔仕る、それにつき其時分、娘子共が道頓堀にて取違へ歸りたる、笠を此比取出せば頂きの下に此文有、御詮議なされ清十郎が科を輕め下され」と、涙を流して訴訟する「それ／＼是へ」と取上げて披見ある「一筆便に任せ一筆啓上せしめ候、此度お夏さま嫁入道具の代金、百四十兩の内百廿一兩爰許にて鹽問屋へ相渡し、貴樣の損銀殘らず相濟し卽ち請取手形、殘金十九兩上ぼし申候追附御下り待入候、但馬屋勘十郎殿參る同源十郎」何と此手跡相違なしや」と仰ける、九左衛門一見して、「相果し源十郎が筆、判形共に疑ひなし、サア返答あるか勘十郎御前にて申せ／＼」と責め付くれば、勘十郎少しも怯まず、「尤我ら、私商損金の流用に、道具の代金暫らく取換へ置たれ共、追付右の金は才覺

して道具屋へ濟し置く商ひの習ひ廻り銀のなき時は、機轉を利かせ表裡を使ひ主人の銀を手前へ加へ、自分の銀を主の銀に廻し間に合するは、世間共に手代の習ひ我らばかりに限るでなし、あの清十郎は傍輩を切殺し、金七十兩盜み取是も手代の習ひか、地色エヽ殘り多いまそつと早ふ生れたら、ハル※熊坂の長範か※石川五右衞門が手代にせば、よい給分を取らふ物を」とフシ憎體にこそ申けれ。地色ハル今を最期の清十郎眼をくはつと見開き、詞「やい／＼勘十郎廣い世界を己れが口から、世間手代の習ひとは※腮が過て聞にくい、惡い事を習ひと言はゞ主殺し親殺し、屋燒き强盜世間の習ひと許そふか、人を殺せば我身も死ぬる、此清十郎が七十兩や八十兩の金に換へる命でなし、旦那の御恩お夏さまの情に棄てふと思ふ身を、地ハル己れが口一つにて勘當させた其恨み、己れをたつた一討ちに仕舞はふと思ふたに、爲損なふて口惜しし、エヽ／＼無念な口を利かするなあ、ハッ／＼我ら故にお夏さまの自害、御恩の旦那の憎しみもさぞや增らん情なや、此年迄の御面倒御恩を報ずる事もなく、御苦勞を懸くる事是ぞ黄泉路の障りと成、色ハル詞是親父さま妹共」と、地ハル呼び向け顏をじろ／＼と言ひたき事の有そうに、目は働けど息切れに※任脈絕ゆる兩眼より、涙ば

○熊坂の長範　大盜賊である。承安四年の春、京都の商人吉次信高が陸奧に下る途中、長範其の貨を奪はうと思ひ、手下の大勢を率ゐて、美濃國青墓で吉次の宿處を襲ひ、牛若丸の爲に殺された事は、謠曲「熊坂」にも見えてゐる。

○石川五右衞門　豐太閤の頃にゐた大盜賊である。文祿の末捕へられて釜煎の刑に處せられる時に、「石川や濱の眞砂は盡くるとも、世に盜人の種は盡くまじ」といふ辭世の歌を詠んだといふ。近松の作に、石川五右衞門のことを書いた「傾城吉岡染」といふがある。

○腮が過ぎて　おとがひ(頤)が過ぎて。口が過ぎて。

○任脈　會陰(肛門と陰部との間)から腹の中央を通る血脈。「和漢三才圖會」巻十一、經絡部に「任脈＝任之爲言妊也、行腹部中行、爲婦人生養之本、奇經之一也、任脈與督脈一源而二岐、督則由會陰而行背、任則由會陰而行腹」。近松作「卯月の潤色」中之巻に「にんみやく筋を四つ五つ礬をかけて刺し通し」。

かりを暇乞ひ、親子他人の隔てなく皆々哀れを催せり、左治右衛門涙を流し「申殿様、勘十郎がお主の金を引負ひし、我々を誣した憎な證據出るからは、七十兩も彼奴が盗みに極つた、御詮議なされ清十郎を御助け下され」と大聲上てぞ申ける、代官職聞給ひ「尤々、不便なれ共清十郎は人を殺せし、白狀紛れなき上は斷罪遁るゝ所なし、又勘十郎が七十兩盗みしといふには證據なし、然れ共勘十郎己れ一旦主人の金子を蟠まり、清十郎親子に無實を言懸け、迷惑させし不屆元皆」れが惡心より、事起つてお夏も自害に及びたり、主殺しとも言ひつべし、きつと仕置に行ふべきが、手を出して人も殺さず盗人に極る證據なければ、慈悲をもつて助け置く命の代りに髪を剃し、出家して彼等が菩提を弔ふにきかー」と仰ける、「ハア、有難し」と勘十郎頭を地につけ三拜し、小刀拔いて髻よりふつゝと切つて棄てければ「ヲ、神妙々々佛弟子と成たれば、たとへ誠の科有てもいよ〳〵命は取り難し、此上は汝が行末彼が後生の爲ぞかし、和睦して怨みを晴させ往生させよ」と有ければ、勘十郎一念發起して「是清十郎、今は我も懺悔せん、彼の七十兩の小判は此勘十郎坊主が盗んで、源十郎めに塗らんと思ふ折ふし、斬られ

○引負ひ　[illegible]損失をして其の責を身に引受く。近松作「女殺油地獄」中之巻に、「主人の[illegible]貫目[illegible]引負ひ」。

○代官　（見索引）

○わだかまり　曲げて私[illegible]。書紀[illegible]わだかまる（曲屈）わだかまる[illegible]の義たるべし、俗に私曲の意にもいへり」。

○仕置　處刑。

○一念發起　佛果を得んが爲に、佛道に對して一度起す信仰をいふ。

○[illegible]

しを幸に其方に負せたり、怨みを晴れて成佛あれ跡弔はん」といふ所を、「扨こそ盗人顯はれたり其奴括れ」「承る」と、踏つけ〳〵腕捻上げはや切繩にぞ掛けてげる、一直に國中引渡し獄門に切懸けよ」と、引立つれば妄執も晴れ〳〵、清き清十郎、臨終顏も菩薩の數廿五歳の命は消へて浮名は今に殘りけるお夏も共にと取附を宥め伴ひ立歸り、其夏衣墨に染め、年忌〳〵の手向草花の帽子に修行の笠、笠がよく似た阿彌陀笠彌陀の、御國に生れける

○切繩　重罪人を縛する繩の掛け方。即ち繩を適度に切つて別々に縛るいでさる。

○菩薩の數二十五歳　二十五菩薩に、清十郎の二十五歳をいひかけた。二十五菩薩とは、(1)觀世音、(2)大勢至、(3)藥王、(4)藥上、(5)普賢、(6)法自在、(7)師子吼、(8)陀羅尼、(9)虚空藏、(10)德藏、(11)寶藏、(12)金藏、(13)金剛藏、(14)光明王、(15)山海慧、(16)華嚴王、(17)衆寶王、(18)月光王、(19)日照王、(20)三昧王、(21)定自在王、(22)大自在王、(23)白象王、(24)大威德王、(25)無邊身、以上の二十五の菩薩をいひ、阿彌陀佛の眷屬である。極樂に往生する者は其の臨終に、阿彌陀如來が二十五菩薩を率ゐて來迎されるといふ。

○花の帽子　縹(はなだ)色の帽子。即ち淺葱の少し濃い色の帽子で、其の形は衣の袖に似、おもに僧侶・尼の被つたものである。(後には大阪では、一般に年增女の被り物となつて流行した)。

○笠がよく似た　「向ひ通るは清十郎ぢやないか、笠がよく似た云々」(既出)の歌の句と掛けた。

○阿彌陀笠　笠を仰いで後方へ被ること。(見索引)

○彌陀の御國に生れける　お夏が白熱の戀から眞實の愛に醒り、尼法師となつて心も佛の御國に生れ變つたといふ意。これにお夏の追福によつて清十郎も、極樂淨土に往生を遂げた意をきかせた。ここの文は「笠」と「彌陀」を重ねた文節。

忠兵衛
梅川

冥途の飛脚

解題

寶永八年三月五日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衞門(時に五十九歳)である。

本曲は巣林子傑作の一であつて、三卷に分れてゐる。

實說

本曲の實說は詳でない。「御入部伽羅女」(寶永七年刊)卷三に、「この廣い大坂にも珍しく、今年の春より梅川といふ新町の女郎、牢入してより久しい事ぢやが、不思議なるかな手足爪先あの美しさ、髮の結び振り、いつにても爪を隱すは猫の變化に疑ひなし、こなた衆も國へ土產に、女郎の道中といふもの見ておきやれと、爰にても見立てられし處へ、槌屋の梅川それや來たはとて人の山、高きが故に貴からず、器量をもつて貴人、數萬の中を八の字もどきゆりだし道中、黑雲あざむく髱投島田」と見え、同卷五に、「槌屋の梅川曇りなき其身の仕合、佛神の御加護にて世間廣き御惠みに、あひに相生の松より勝れし流行女郎、都へ歸る名殘とて彼方此方へ暇乞……色里廣しと申せど、三箇の津にて是程の心中女未だためしにも聞きえず」とある。

又「好色入子枕」(正德三年刊)によれば、忠兵衞は大和の大百姓增田忠左衞門の長男に生れ、靑年の頃、隣家の因州浪人の娘お吉と私通してゐた。然るにお吉の父は娘を他に緣附けようとし、お吉は之を嫌つて破談にさせようとしたので、父は娘を意見し誤つて死に至らせた。之が爲に忠兵衞の父は世間體を憚り、表向は勘當として、大阪淡路町龜屋へ養子に遣はした。當時凧揚げが流行し、或日忠兵衞も凧を揚げてゐた所、絲が切れて凧は新町遊廓槌屋の屋根に落ちた。それを拾ひに行つて梅川に逢つたのが緣の初めで、それから互に深くなり、遂に委託の爲替金を私して梅川を請出し、大和路さして落ち行く。その途中で追手の爲に捕縛され、寶永七年十二月五日千日刑場の露と消えた。梅川は尼となつて伏見邊に庵を結び、忠兵衞の菩提を弔つた由見えてゐる。

以上いづれが眞か知れぬけれども、「御入部伽羅女」の方が古いだけ多分に眞を傳へたものであらう。但し忠兵衞が死罪に行は

れたのは寶永七年十二月五日ではなくて、それよりも以前である事は明かである。

影　響

本曲は初上演された時、既に好評を博し、大入であつたといふ。其の後本曲を改作した物に、「傾城三度笠」(紀海音作。正徳三年十月から「曾根崎新地芝居」豊竹座に上演)、「けいせい戀飛脚」(菅専助・若竹笛躬作。安永二年十二月から曾根崎新地芝居「座本豊竹此吉」に上演)、「戀飛脚大和往來」(歌舞伎狂言から轉じたもの。天保元年閏三月から北堀江市の側操芝居「座本鶴澤繁造」に上演)がある。また一中・豐後・常磐津・清元などの他流にも改作されてゐる。

歌舞伎では本曲以前に、梅川・忠兵衛を脚色した「けいせい九品淨土」(寶永八年正月から京都都萬太夫座に上演。梅川を由ヶ歌門が勤め、忠兵衛は端役であつた。筋は、梅川は他に情夫があつて、遊廓を駈出ようとし、甘言を以て三度飛脚の忠兵衛を欺く。愚鈍な忠兵衛は之を信じ、梅川と共に廓を落ちして途中で馬方に殺される。梅川は其の後越前三國の遊女となつたといふ仕組みである)がある。其の後本曲の影響を受けて作られたものに「戀飛脚大和往來」(寶暦七年七月より大阪大西の芝居「座本大松百助」に上演)がある。上述の「けいせい戀飛脚」は全くこれに據つたものである。

この作は現今も繰返し上演されてゐるから、其の梗概を記す。これは上巻(生玉の段・飛脚屋の段)、下巻(西横堀の段・新町の段・新口村の段)から成る。飛脚屋龜屋にお諏訪といふ忠兵衛と許嫁の女がゐる。分家の從兄利平はお諏訪に横戀慕し、忠兵衛が遊女梅川に馴染んでゐるに乘じて、梅川に執心な中之島の八右衛門と談合し、忠兵衛を放逐して龜屋の婿とならうと工む。然し忠兵衛は梅川の兄忠兵衛の爲に救はれる(以上上巻)。下巻西横堀の段は所謂羽織落しの場、新町の段は封印切りの場である。新口村の段では、親孫右衛門に目隠しをさせて忠兵衛と對面する。

これ等近松の原作を改めた物は、目先を變へようとして色々の物を取入れ辻褄を合はせた爲、舞臺面の技巧變化には富むが、却つてくだ〳〵しくなつた。又大衆に分り易くするやうに説明を加へて、原作の名文句を抹殺してしまつた。それは實に巣林子の立派な藝術に對して、泥を塗られたやうな心地がするのである。

上之巻（龜屋の場など）

登場人物の主な者

忠兵衛（淡路町飛脚業龜屋妙閑の養子。二十四歳）　妙閑（忠兵衛の養母）　甚内（堂島藏屋敷の侍）
丹波屋八右衛門（中之島米穀商。忠兵衛の友人）　伊兵衛（忠兵衛の手代）　まん（龜屋の飯炊女）

梗概

忠兵衛は大和國新口村勝木孫右衛門の子に生れ、二十一歳の時大阪淡路町飛脚商龜屋妙閑の養子となつた。彼は家業を勵む傍ら書道・茶道・俳諧・碁・雙六を習得し、美貌であつて酒も少々は飲めた。其の彼が新町に遊んで、美しい遊女の梅川と戀に落ち、家業を袖にするやうになつたのは自然な成行きである。忠兵衛の手代等が、委託された貨物や爲替金の業務を扱ひ、又得意先を廻つて委託書狀を寄せ集めて歸る、さうした忙がしい時でも、いつも彼は不在がちであつた

霜月二十五日、堂島の藏屋敷から甚内といふ侍が使者になつて來り、「江戸爲替三百兩の先狀は既に屆いたのに、金をなぜ屆けぬか」と、嚴しく督促する。手代伊兵衛は「まだ參つてゐませぬ」とて、之を宥めて歸す。その後に中之島丹波屋八右衛門の使が來て、「江戸小舟町の米問屋から送つた爲替金五十兩が、まだ屆かぬとは不埒ぢや」と、詰つて歸る。妙閑は奧にゐて之を聞き、「丹波屋へ渡す爲替金は十日も前に屆いたのに、なぜ忠兵衛は渡さぬのか。近頃彼が素振はそは〳〵して眞面目でないやうぢや。意見しようかとも考へたが、いつそ默つて見てゐた方が、却つて彼が恥入らうと思つて控へてゐる」とて、憂はしげに語る。

其の黄昏頃忠兵衛は、遊びに耽つて思はず時を過し、驚いて急ぎ歸り、店前に立つて母の機嫌を案じ、樣子を窺ふ。折から飯炊女のまんが使に出て來たのを呼止め、しなだれかかつて内曲の樣子を聞かうとしたが、まんは取合はないで行つてしまつた。

八右衞門は忠兵衞を尋ね來て、門前で逢ひ、「これ忠兵衞、今だに江戸爲替を屆けぬとはどうした事だ。使を遣れば、何のかのと言つて追返す。全體どうする積りだ。おふくろに逢つて話さう」と詰る。忠兵衞平伏合掌し、「恐れ入りました。何を隱しませう、其の爲替金は十日前に參りました。が御存じの通り梅川が田舍客に請出されるといふので、さうなつては私の面目も丸潰れとなる。それが殘念さに、梅川と共に情死しようとしましたが、邪魔が入つてそれもならず。明ければ十二日貴方への江戸爲替がひよつくり屆きました。これぞ命の際の助け船と、懷中にねぢ込み、跡先の考もなく逸散に越後屋(忠兵衞と梅川とがいつも出合ふ馴染みの揚屋)に駈附け、女主人と談合して其の五十兩を手附に渡し、やつと梅川が田舍客に請出されるを取留めました。思へばこれも貴方を友人に持つたお蔭、命の親でござると御恩を感謝して、朝晩堂島の方へ向いて拜んでゐまする。さりながら斷りなしに借りたのは盜んだも同然。どうぞ御推量あつてお赦し下さい。四五日中には外の金も上りますれば、何を措いても乾度お屆け申し、決して御損は掛けませぬ」と、僞りを言うて泣く。氣丈な八右衞門はこれを聞いて同情し、「よう言ひにくい事を白狀した。[illegible]ら男だ、詮議して其の四五日待つてゐる。越度のないやうにせよ」とて、別れて行かうとする。妙閑聲を掛け、「八右衞門樣の御出でか、お通し申せ」と言つたので、忠兵衞詮方なく八右衞門と共に内に入る。

妙閑「先刻はお使ひよこされ、今又御自身の御出で御尤々々。貴方の江戸爲替が參りましたのは十日も以前の事、それをまだお屆けせぬとは、忠兵衞、何した事だ。さつさと渡して上げませい」といふ。八右衞門は既に忠兵衞の底意を聞いてゐるので、「いや今入用な譯ではありませぬ。これから長堀まで行きますから、明日でも受取りましよ」とて、去らうとする。妙閑、ちよつとお待ち下され。人樣のお金を預つてゐては氣遣で、夜もゆつくりと眠られませぬ。これ忠兵衞早うお渡し申せ」といふ。忠兵衞困り果て、ふと見附けた鬢水入を取出し、駿河包(本文の註參照)にして八右衞門に渡す。妙閑「八右衞門樣、爲替金をお渡し申したからは、これと引替に手形をいただきます。若し御持參なさらねば、ちよつと受取證を書いて下され」といふ。八右衞門乃ち妙閑の無筆なるを幸ひに、滑稽千萬な文を書いて渡し、別れの挨拶を述べて去る。

其の夜更けて駄荷が着き、家内賑はふ。堂島藏屋敷の爲替金三百兩も着いたので、忠兵衞「これは早速お屆けせねばならぬ」とて、其の金を懷中し、羽織を被て風寒い眞夜中に家を出た。

彼は北へ行く筈を、いつもの通路になれて思はず知らず南へ行き、ひつそりとした米屋町に來て、「はてこれは方角を間違つた」と、はじめて吾に歸つた。然し美しい愛人に逆上り詰めてゐる彼の心は、ちよつと一走り逢つて行かうか、いやそれもなるまい、それでもどうしようかと、思ひ亂れて行きつ戻りつ、女の髮筋に繋がれた身の愚かさは、遂に戀の闇路を新町へ走つた。

評

意思の弱い多情な忠兵衞は、青春の血に燃えて、家業の無趣味と心の淋しさとを感じるやうになつた。そして彼は新町に遊んで甘い綠酒の香に陶醉し、美しい愛人を持つに至つて、空な生活から蘇生つた心地がして全身を打込んだ。其の爲に彼は、外の工面・内の首尾に絶えず心を惱まさねばならぬやうになつた。その最も惱んだのは、愛人を田舍客の爲に奪はれようとした事であつた。彼は之を取留める爲に、八右衞門に渡さねばならぬ江戸爲替に手を附けた。彼の不身持に氣附いた養母や友人が、彼の行末を案ずる心盡しの言葉も、彼には一顧の價値もなかつたのである。

其の後、彼は堂島藏屋敷の爲替金を懷に入れて家を出た。近松はこれを「心は北へ行く〱と思ひながらも身は南、西横堀をうか〱と氣に染み附きし妓が事、……ちよつと寄つて顏見てからと、立返つてはいや大事、此の金持つては遣ひたからう措いてくれうか、行つてのけうか行きもせいと、一度は思案二度は無思案三度飛脚、戻れば合はせて六道の冥途の飛脚」と寫して、やがて歡樂の消え去る時を見せた。

彼は熱烈な戀の爲に身を忘れ、遂には其の身をも情火に燒盡さねば止まなかつたのである。近松はその自然の成行きを、麗はしい詞章、巧な表現を以て描いてゐる。吾人はこれを讀む時、近松情調に魅せられて、暫くは美しい詩の國をさまよふであらう。

冥途の飛脚

忠兵衛
梅川

澪標浪華に咲くや此花の、里は三筋に町の名も佐渡と越後の合の手を、通ふ千鳥の淡路町龜屋の世繼忠兵衛、今年二十の上はまだ四年以前に大和より、敷銀持つて養子分後家妙閑の介抱故、商ひ巧者駄荷積り江戸へも上下三度笠、茶の湯俳諧・碁・雙六延に書く手の角取れて、酒も三つ四つ五つ所紋羽二重も出ず入らず、

○澪標 [illegible]串の義で、水脈を示す標をいふ。今大阪市の紋章となつてゐる。ここは浪華の枕詞の如く用ひ[illegible]。

○浪華に咲くや此花 古歌「難波津に咲くやこの花冬ごもり今は春べと咲くやこの花」に據つた。そして此花の里につづけて花街（遊里）新町の意にかけた。

○三筋 大阪新町内の佐渡屋町・瓢簞町・越後町をいふ。そして三絃の意をいひかけた。

新町地圖（寶暦七年刊「澪標」に據る）くるわ四丁四方なり

○佐渡 新町内の佐渡屋町。

○越後 新町内の越後町。そして梅川が度々呼ばれる揚屋の越後をいひかけた。

○合の手 揚屋の越後と淡路町との間「あひ」の道を「間（あひ）の手」といつて、[illegible]三絃の[illegible]「合の手」（唄と唄との間に三絃のみを彈じる手事）をいひかけた。

○通ふ千鳥の淡路町 「金葉集」冬部の歌「淡路島通ふ千鳥の鳴く聲に、いく夜ねざめぬ須磨の關守」の歌句を以て文を飾り、且つ忠兵衛の往來を示し[illegible]。淡路町は今も大阪東區内の町名。

○二十の上はまだ四年以前 忠兵衛二十四歳で、四年以前に龜屋の養子となつたのとを合はせていふ。

○敷銀 縁づく時の持參金。

○介抱 後見となつて指導することの意。

○駄荷積り 駄荷のわりふり方を見積ること。

○三度笠 三度飛脚の被る深編笠をいふ。以て三度飛脚のこと[illegible]。大阪飛脚は毎月三度、日數を限つて江戸へ往復したによつて三度飛脚といふ。

○延 延紙の略。和州吉野から産出し、大きさ縱七寸、横九寸ほどの小形の原紙である。[illegible]などはこの紙を懷中し、鼻を拭ふなどに用ひるによつて鼻紙ともいふ。

○角取れて 手跡も人物も圭角がなくなり、おだやかになつて。

○五つ所紋羽二重 酒の五杯位は飲める意から、背に一つ、袖に二つ、胸に二つ、以上五つの所に紋を附けた、紋羽二重（[illegible]滑かで光澤ある平織絹の羽二重[illegible]にしたもの）の羽織をいひかけた。そしてこの紋は、木瓜であることが後文で知れる。

○出ず入らず 過不及なく、程にあひ着こなしよきをいふ。

○象嵌　象嵌の事をいうたのである。即ち模様の輪郭を金符又は銀符で細かく出繪にした後、其の内部に色金を嵌めて濃淡色彩をつけた物。忠兵衛は町人であるから刀一本ざしである。
○國細工　刀の田舍細工をいうて、以て忠兵衛が大和の田舍出とは思はれぬみめよき男である意をいひかけた。
○色の譯知り　戀のいきさつを知つて粹なるをいふ。
○里知り　遊里の事情に通じてゐるをいふ。
○白銀に翼　僞套の「錢神論」に「無レ翼而飛、無レ足而走」。
○町廻りの狀取立て歸つて　町々を廻つて委託書狀を取集めた者が歸つて。
○留帳附くる　取集めた委託書狀を、それ／＼書留に置く帳簿へ記入する。
○屋敷　堂島の藏屋敷。中之島・堂島には大名の藏屋敷が多くあつた。（☞「藏屋敷」を見よ。
○お下し物　江戸へ下〔くだ〕す物。江戸へ送附する物。
○おぢや　おいでや。
○あひしらふ　あしらふ。挨拶する。とりもつ。
○三度　三度飛脚の略。「さんごがさ」の條を見よ。
○九日十日　江戸大阪間の飛脚の日數は、八日を要したものなるによつてかくいふ。
○飛脚の請取證文　爲替證書であつて、之を添狀、添手形、手形ともいふ。

無地の丸鍔象嵌の國細工には稀男、色の譯知り里知りて暮るを待ず飛ぶ足の、飛脚宿のいそがしさ荷を造るやら解くやら、手代は帳面算盤を奥口共にどや／＼と、千萬兩の遣繰も筑紫東國の取遣も、居ながら金の自由さは、一歩小判や白銀に翼の有が如くなり、町廻りの狀取立歸つてそれ／＼と、留帳附くる所へ「誰そ賴もふ忠兵衛宅に居やるか」と、案内するは出入の屋敷の侍、手代共慇懃に、「ヤア是は甚内樣、忠兵衛は留守なればお下し物の御用ならば、私に仰聞られませ、お茶持つておぢや」とあひしらふ「いや／＼下りの用はなし、江戸若旦那より御狀が來た、是お聞きやれ」と押開き「來月二日出の三度に金子三百兩差上せ申べく候、九日十日兩日の中其地龜屋忠兵衛方より、右三百兩請取内々申置候こと共埒明申さるべく候、則飛脚の請取證文此度上せ候間、金子請取次第此證文忠兵衛へ渡し申さるべく候、是此通仰下された、今日迄屆かぬ故大事の御用の手筈が違ふ、何故斯樣に不埒な」と鼻を、しかめて言いければ、「ハヽ御尤／＼、去ながら此中の雨續き、川々に水が出ますれば道中に日がこみ、金の屆かぬのみならず手前も大分の損銀、若し盜賊か切取か道からふつと出來心、萬々貫目取られても十

八軒の飛脚宿から辨へ、芥子程も御損は掛けませぬお氣遣あられな」と、言はせも果こず「是さ〳〵、言ふ迄もない御損かけては忠兵衛が首が飛ぶ、日限延びては御用の間が明により、それ故の詮索迎ひ飛脚を遣はして、早速に持參せい」と徒士若黨も刀の威光、銀拵へも胡散成詮散して歸りしが、又「頼みませふ〳〵」中の嶋丹波屋八右衛門から來ました、江戸小舟町米問屋の爲替銀、添狀は屆いたが銀は何故屆きませぬ、此中文を進じても返事もござらず、使を遣れば酢の蒟蒻のと何時屆けさつしやるぞ、此者に渡して人を附けて下され、手形戻そと申さるゝ、サア、金子請取らふ」と立はたかつてわめきける、主思ひの手代の伊兵衛騷がぬ體にて「是お使、八右衛門樣が其樣に理窟臭い口上は有まい、五千兩七千兩人の金を預かつて、百三十里を家にし江戸大坂を、廣ふ狹ふする飛脚屋、其底一軒では

○目が込み　目數がかかり。
○[illegible]　[illegible]
○ふつと出來心　ついひよつと惡心が起つて持逃げなどすること。「ふつと」は「ふと」に促音の添はつた副詞。
○十八軒の飛脚宿　寛文十二年、[illegible]。元禄九年には大阪に十八軒の組合飛脚問屋があつた。
○是さ〳〵　これよ〳〵と、呼掛けて注意すること。
○御損かけては忠兵衛が首が飛ぶ　[illegible]
○徒士　徒歩侍「かちざむらひ」の略。主君出行の[illegible]
○若黨　若い郎黨。身分低い家來。
○刀の威光　大小を差す武士の威光。
○うさん　疑ひ怪しむこと。蓋し「胡散」の關東[illegible]やら銀やら疑はしい意に、爲替銀をこしらへて來るやら疑はしい意をいひかく。
○中之島　今大阪市北區の内。
○小舟町　今東京市日本橋區内の町名。
○添状　[illegible]

○酢の蒟蒻の　[illegible]といふ、その「し」（四）を「す」（酢）にいひ、「ご」（五）を「蒟蒻」にいひなして、臺所に用ひる物品の類音に據つた洒落であらう。「酢につけ粉につけ」といふ諺も、これと同類。
○此者に　戻そ　使者が主人の言葉を其のまま取次いで言[illegible]。
○手形　添手形即ち添狀のこと。

○はたかる　[illegible]をはたけなどいへるは開く義なり」。
○口上　口でのべること。「倭訓栞」に「口上と書ども口狀なるべし」。
○百三十里　「國花萬葉記」卷七下に「江戸日本橋より大坂へ百三十二里半」。
○[illegible]　[illegible]する意にいひなした。

有まいし遲い事も無ふては、今でも旦那歸られたらば此方から返事せふ、五十兩に足らぬ金あたがしましう言ふまい」と、嵩から出れば氣を呑まれ使は眞面目に歸りけり、母妙閑は火燵の側離るゝ事も納戸を出「ヤア今のは何ぞ、丹波屋の金の屆いたは慥十日も以前の事、何故忠兵衞は渡さぬの、今朝から二軒三軒の金の催促聞てゐる、親父の代から此家に銀一匁の催促得ず、終に仲間へ難儀をかけず十八軒の飛脚屋の、鑑と言はれた此龜屋、皆は心も附かぬか、忠兵衞が此比の素振がどふも呑込まぬ、昨今の者は知るまいが自體是の實子でなし、元は大和新口村、勝木孫右衞門といふ大百姓の一人子、母御前はお死にやつて繼母がかりのわざくれに、惡性狂ひも出來るぞとて父御前の思案で是の世取に貰ひしが、世帶廻り商賣事何に愚はなけれ共、此比はそは／＼と何も手に附かぬと見た、意見のしたい事あれど養子の母も繼母も、同然と思はふかせは／＼言ふより言はぬ身を、恥入らせふと思ふて目を眠つても聞所、見所は見てゐる、何時の間にやら大氣になり、延の鼻紙二枚三枚手に當り次第、重ねながら鼻かみやる、過行かれし親父の咄に、鼻紙びんびと遣ふ者は曲者じやと言はれたが、忠兵衞が内を出さまに延

○無うては　無うてはならぬ。有るべきだ。
○あたがしましう　いやに嚚（やかま）しう。「あた」は嫌忌の意を示す接頭語。
○嵩から出る　相手を壓する勢で出る。うはこから相手を見下して出る。高慢な返事をする。
○納戸　衣服・調度などを納め置く部屋。妙閑は其の部屋に火燵をあけて隱居してゐるのである。
○得ず　受けたことがない。
○鑑と言はれた此龜屋　龜鑑（きかん、手本の意）を龜（かめ）の鑑（かがみ）ともいへば、それを分けていひかけた。
○呑込まぬ　得心が行かぬ。納得できぬ。
○自體　地體とも書く。もとより。ぜんたい。
○新口村　今も新口といひ、大和國磯城郡多村にあつて、三輪町の西に當り、田原本と八木との間にある。
○わざくれ　自暴自棄。
○惡性狂ひ　色ぐるひ。好色のことを、惡性といひ、遊廓を惡所といふ。
○世取　あとゝり。後繼者。
○おろか　疎か。不足。
○そは／＼　せは／＼（忙々）の轉であらう。心おちつかないで、いら／＼するさま。
○養子の母　妙閑である。
○せは／＼　忙々。氣いそがしいさま。
○身を　身を察して。

三折づつ入て出て、何程鼻をかむやら戻りには一枚も殘らぬ、身が達者なの若いとてあの樣に鼻かんでは、どこぞでは病も出ませふと世迷言して入りければ、丁稚小者も笑止がり早ふ歸つて下されかしと、待日も西の戻り足店鎖し比に成にけり籠の鳥なる、梅川に焦れて通ふ里雀、忠兵衛はとぼとぼと外の工面内の首尾、心は蜘蛛手かくなはや十文色も出て來るは、南無三寶日が暮れると足を空に立歸り、門口には著きけれども、留守の內に方々の催促使妙閒の耳に入て如何樣ぞ、首尾になつたも氣遣はし誰ぞ出よかし內證を、篤と聞て入たしと我家ながら敷居高く、內を覗けば飯焚のまんめが酒屋へ行く體なり、彼奴は木で鼻もぎどふ者只

○大氣　氣の大きくなること。
○延　（既出）
○鼻かみやる　鼻をかんですてる。
○過ぎ行かれし　この世を過ぎ行かれた。過去された。
○びんびと　けちけちしないさまにいふ副詞。はつきと。きれいさつぱりと。
○曲者　一くせある者、油斷のならぬ者の意。
○三折　延紙幾枚かを一綴めにしたものを一折とし、それを三つ持つて行くのである。
○よまひごと　世迷ひ言の義。愚痴をいふこと。不平をかこつこと。ひとりくぜつ。
○笑止がり　氣の毒がり。いたはしがり。笑止はもと勝事（しようし）であらう。すぐれたことの義から、違つたこと、異のあること、氣の毒なことの意に轉じたのであらう。[illegible]
○早う歸つて下され　忠兵衛は早う歸つて下され。
○戻り足　ここの文意は、日も西の空に傾き、忠兵衛も西の方新町から、戻り足といふのである。
○籠の鳥　遊女に喩ふ。遊女は抱主に拘束され自由の身でないによる。
○里雀　遊里をぞめき歩く者を雀に喩へていふ。ここの文は、梅川を籠の鳥といふた縁で里雀といひかけ、そして雀の鳴聲チユウチユウに忠兵衛をいひかけた。
○とぼとぼ　ようよう。よろめくさまをいひ、雀の歩みぶりにいひかけた。
○蜘蛛手・かくなわ・十文色　「平家物語」巻四・橋合戰の條に「蜘蛛手・かくなわ・十文字、蜻蛉返・水車」など見えて、刀を縦横無盡に振廻す意の言葉を[illegible]。千々に物思ふを蜘蛛手に物思ふといふ。
○かくなゑ　結果と書き、緒などを結び、又はひねつたやうな形をいふ。以て物を思ひなやむことにいふ。ここは忠兵衛が思案にくれることをいふ。
○十文色　往來の[illegible]で見かけて袖を引き、錢十文にて[illegible]を賣る女の義であつて、辻君をいふ。ここの文は、もはや日暮れ時であつて、辻君もさまよふといふのである。そして忠兵衛の心の[illegible]横に思ひ亂れる意をいひかけた。
○南無三寶　これはしまつたといふ時にいふ語。佛法僧の三寶を呼んで救助を乞ふ意から出た。
○暮れると　暮れる[illegible]驚き、
○足を空　足が空を飛ぶやうに、夢中になつて急ぎ歩くをいふ。
○木で鼻もぎどう者　「木で鼻をかんだやうな、もぎどう者」をいひかけた。「木で鼻扱ぐ」は「木で鼻こくる」ともいひ、さつぱり情愛なき意にいふ諺。「もぎどう」は「もぎどり」（捥取）の音便かで、邪慳、不愛想、[illegible]の意にいふ。

は言ふまじ濡れかけて、騙して問はんと思案する間によつと出る、樽持つた手をしかと締むれば「あれ旦那樣の」と聲立る。「アヽ喧しいこりや粋め。己が首だけなづんでゐる、思ひ内にあれば色外に現はるゝ。目附を其方も見て取たか可愛らしい顔附で、氣の毒がらすは如何じやいやいつそ殺せ」と抱附ば「ムヽ嘘吐かんせ、毎日〳〵新町通ひ、延の鼻紙二折三折、結構な鼻をかまんすもの、何の妾等に手鼻もかみたふあるまい、あの嘘吐きが」と振切るを又抱附いて「そちに嘘吐いて何の得、實じや〳〵」と言ひければ「それが定なら晩に寢所へござんすか」、「ヲヽ成程〳〵忝い。それについて今ちよつと問ふ事有」と言ひけれ共、「それも寢所でしつぽりと聞ませふ必らず騙しにさんすなゑ。そんなら妾はお湯沸いて、腰湯して待ます」と言ひ棄て振切り走りけり。忠兵衛はうそ腹の立煩らひてゐる所に「北の町からいかつげに來るは誰じや、ヤア、中の嶋の八右衛門、彼奴に逢ふてはむつかし」と、東の方へ出違へば「是忠兵衛、外すまい〳〵」と聲掛けられ「ヤ八右衛門此中は久しい、昨日も今日も一昨日も、人遣ろ〳〵と思ふて何や彼やと延引した。めつきりと寒いが親父の疝氣は婆樣の蟲齒は、アヽい

○濡れ　男女惚れて、しなだれるをいふ。「色道大鏡」に「ぬれは當世の名目なり、ほれたる貌なり、思ひよりたる風情をしなし、言ひなす處をさしていふ」。

○すゐ　推であつて、推量又は推察の義。世態人情を穿鑿通曉すること。花柳社會や藝人間の事情に通じ、意氣なことにもいふ。粋は當字。

○首だけなづむ　頸丈即ち全身を打込んで執著する。

○思ひ内にあれば色外に現はる　心に思ふことあれば、物思ひの有樣が顔色に現はれるとの意。この詞は謠曲「熊野」「松風」などにも見えてゐる。

○氣の毒がらす　我が心を苦しめ惱ましめる。我が心を懊惱させる。「氣の毒」は「氣の藥」の反對。

○新町　新町遊廓。今大阪市西區内。新町の地圖は既出の「三筋」の條に載せた。

○手鼻もかみ　指先で鼻の端をつまみ、鼻息を以てはなしるを排出するをいふ。以て寄り附くもいやだらうとの意にいふ。

○しつぽり　しつぽり。しめやかなさま。しんみり。

○に　「な」の轉。

○うそ　「うすし」(薄)の語根「うす」の轉。ここの文は、うす〳〵腹の立つを「立ち煩らひて」にいひかけた。

○いかつげ　いかめしげに。

○むつかし　わづらはしい。面倒くさい。

○此中は久しい　近頃御無沙汰した。

かふ酒臭い過しやるなく、明日は早々人遣らふヤれこそが言傳したぞや、近日一※座致したい」とたくしかくれば※八右衛門、「措けやい、口三味線※に乗せ掛けても乗る樣な男でない、其方が商賣は三度※でないか、身が方へ上つた江戸爲替の五十兩は何として屆けぬ、五日三日は料簡も有ぞかし、心易いは各別高駄賃※掛くからは大事の家職、十日に餘れど埒明ず今日も使を遣つたれば、手代めが高々な※返事した、よもや脇へはそう有まい八右衛門を嬲るか、北濱※・靱※・中之嶋・天滿の市の側※迄、親父※共言はる、八右衛門、嬲つてよくは嬲られふが金は今日請取、但仲間※へこたへふか先お袋※に逢はふ」と、内へ入ルを引留め「さりとては誤つた、是手を合はすたつた一言聞てたも、拜む／＼」と囁けば「又口先で濟そふや※」梅川を嬲したと男のいき※は違ふた、言ふ事あらばサア聞かふ」と苦々敷極め附られ、「是其聲

○[illegible] [illegible]の稱名。[illegible]に[illegible]などこの[illegible]、この[illegible]に[illegible]る。[illegible]丸が[illegible]は、[illegible]のこされてゐる。

○いかう いかく(嚴)の音便。きつう。甚だしう。

○れそ 「それ」の[illegible]。八右衛門の[illegible]の[illegible]女をさした粹詞。

○一座 同座。

○たくしかくる 手操掛(たぐりか)くの義。つづけざまにいひかける。以て八右衛門をまるめ込まうとするのである。

○口三味線に乗せる 巧に調子づかせてごまかす。舌頭で人を[illegible]弄する。

○三度 [illegible]

○高駄賃 [illegible]條に「七日限金百兩に付賃三十五匁、八日限金百兩[illegible]」[illegible]大坂通七日[illegible]ふのである。

○高々な [illegible]を見[illegible]たして横柄たるをいふ。

○北濱 [illegible]の地をいひ、米[illegible]引[illegible]である。

○靱 今大阪市西區内。魚市場の多かつた所である。

○天滿の市の側 大阪の天滿橋北詰上手から[illegible]町までの[illegible]をいひ、青物市場などがあつた所である。

○親父 親分。

○仲間 飛脚宿仲間。前文に「萬々貫目取られても十八軒の飛脚宿から辨へ」とある。

○お袋 妙閑をさす。(見索引)

○濟さうや 濟さうとするか、さうはせぬ。

○いき 行き卽ち行き方。氣象のおもむく所。ここの文は、汝は梅川を甘言で[illegible]八右衛門を嬲さうとしても、男なるおれの心の行き方は、梅川なる女とは違ふぞ、[illegible]

○一分　面目。（見索引）
○金づくめ　金錢の限りを出し盡すことの義。金力。
○へつり銀　へつり取つた金。掠め取つた金。
○追倒されて　金づくめに壓倒されて。
○手を打たぬばかり　取引などの話し合ひが成立した時に、手を打つ例である。其の手を打たぬだけになつてゐる。
○川　梅川の略。廓詞は、人の名を略していふが例である。
○ひいやり　肝膽を寒からしめる義。ひやり。
○江戸金　江戸爲替の金。
○ふらり　ひよつくり。あいた口に牡丹餅のさま寫し得て妙。
○宿　揚屋をいふ。ここは忠兵衛・梅川の立寄る越後屋の女主人をさす。
○根引　請出し。身請け。
○手附　契約履行の保證として相手方に交附する金。
○まんまと　うまうまと。首尾能く。
○北に向ひて　八右衛門の宅は中之島にあつて、淡路町からは北に當ればかくいふ。
○同然　同然なれども。
○跡ではいかが　無斷で使つた跡で、借りたと言うたのではいかが。それは借りたのではなくて、盗んだことにならう。

を母が聞けば死んでも一分立たぬ事、一生の御恩ぞさりとては面目ない」とはらはらと泣きけるが、「何を隠そふ此金は十四日以前に上りしが、知つての通り梅川が田舎客、金ずくめにて張合かける、此方は母手代の目を忍んで、僅か二百匁三百匁のへつり銀、追倒されて生きた心もせぬ所に、請出す談合極まつて手を打たぬばかりといふ、川が歎き我らが一分既に心中する筈で、互の咽へ脇差の冷りと泣したれ共、死なぬ時節か色々の邪魔附いて、其夜は泣いて引別れ明れば當月十二日、貴方へ渡る江戸金がふらりと上るを何かなしに、懐に押込んで新町迄一散に、どう飛んだやら覚えばこそ段々宿を頼んで、田舎客の談合破らせ此方へ根引の相談締め、彼の五十両手附に渡しまんまと川を取止めしも、八右衛門と云男を友達に持し故と、心の内では朝晩に北に向ひて拝むぞや、さりながら如何に念比なればとて、先に斷立置いて使へば借るも同然、跡ではいかゞと思ふ内其方からは催促、嘘に嘘が重なつて初手の誠も虚言となれば、今何を言ふても誠には思はれじ、され共遅ふて四五日中外の金も上る筈、如何様共仕送つて一錢一字損かけまじ、此忠兵衛を人と思へば腹も立つ、犬の命を助けたと思ふて料簡頼み入、

是を思へば世の中にお仕置者の絶へぬも道理、此上は忠兵衛も盗みせふより外はなし、男の口から斯様の事言はれふものか推量あれ、咽より劔を吐くとても是程には有まじ」と絞り、泣にぞ泣居たる、鬼とも組まん八右衛門はろりつと涙ぐみ、「言ひにくい事能ふ言ふた、丹波屋の八右衛門男じや料簡して待てやる、首尾能うせよ」と言いければ忠兵衛土に額を附け、「忝い／＼父二人母三人、親は五人持たれ共其恩よりは八右衛門、貴殿の御恩忘れぬ」と兎角は涙ばかりなり、「こそう思へば満足サア人も見る其内」と、立別れんとせし所に内より母の聲として、「ヤア八右衛門様か忠兵衛是へ通しましや」と、聲掛けられて詮方なく／＼連立入にけり、母は律儀一遍に「先程はお使又御自身の御出御尤／＼、是彼方の金の届いたは十日も以前何として延引ぞ、胸にとつくと手を置て能ふ思案して見や、遅ふ届けば飛脚は入らぬ、何が其方の商賣ぞ」「サア今渡して上げましや」と言へ、共渡す金はなし、八右衛門も底意は聞く、「是おふくろ、恥かしながら八右衛門が五十兩や七十兩、急に入事もなし是より直に[illegible]まで遣れば、明日でも」と立んとすれば「いや／＼大事のお金預れば寝覚で夜も眠られず、なふ忠兵衛きり

○一字　字と文とは同じものと見て、一字は一文で、一文は錢一文の意。
○是を思へば…絶えぬも道理　この文は、「此上は…外はなし」の文のつぎにつけて見るべきである。
○仕置者　[illegible]
○此上は　[illegible]には思はぬ上は。
○涙ぐみ　八右衛門が忠兵衛に同情して涙ぐむ[illegible]
○こう思へば満足　[illegible]
○其の内　其の内にまた[illegible]。
○律儀　律義とも書く。眞面目。正直。
○底意　忠兵衛の心底。この文は、忠兵衛が[illegible]の為替金を無断で流用し[illegible]、その心底を[illegible]八右衛門も聞いてゐるとの意。
○恥かしながら　[illegible]次第ですが。
○[illegible]　[illegible]の川を長堀川といひ、その沿岸
○きり／＼　てきぱき。さつさと。（見索引）

きり渡しや」とせり立られ「あつ」といふより納戶に入り、うろ〳〵しても金はなし入れもせぬ戶棚の錠、明ける顔してぴんといふ鍵の手前も恥かしく、胸に願立神おろし狂氣の如く氣を揉みしが、「ヤレ有難や此櫛箱に燒物の鬢水入、これ氏神」と三度戴き紙押廣げくる〳〵と、駿河包に手ばしこく「金五十兩」墨黑に、似せも似せたり五十杯、母には一杯參らせし其の惡智惠ぞ物體なき。「是々八右衛門殿、今渡さいでも濟む金ながら母の心を安める爲、男を立る貴方と見て詮方なふ渡す金、さつぱりと請取て母の心を安めてたも、包は解くに及ぶまじ觸ふて見ても五十兩、如何してたもる」と差出す八右衛門手に取て「ハテ誰ぞと思ふ丹波屋の八右衛門、請取に子細は無い是おふくろ、江戶爲替慥に請取ました、不動參りに待まする」と立所を、妙閑誠と思ひてや「是忠兵衛、仕切爲替の作法は金と手形と引替へ、若し御持參無きならば一筆ちよつと書かせましや、物は念じや」と言いければ「ヲヽそれ〳〵母は無筆の一文字も讀まれねど、印ばかりに一筆」と硯出して目くばせすれば、「易い事〳〵忠兵衛文言是見や」と、筆に任せて書き散らす、「一ッ金子五十兩請取申さず候、右約束の通晩には廓で飲みかけ、我らは幇間實正

○神おろし　神靈を招請すること。
○鬢水入　陶器或は塗物或は竹製もあつて、其の形楕圓形で厚さ一寸ばかり、小判を重ねたやうな形をなす。これに伽羅油を入れ、或はさねかづらの莖を細かく刻つて之に浸し置いて、そのねばり汁で鬢髮のそそけを理め鬢を出したのである。ここは鬢水入を以て五十兩の形に見せた。
○駿河包　元祿享保頃前は江戶・京・駿河・佐渡で小判を造つた。これ等の處で小判を包むに一定の方式があつた。駿河包は駿河小判の包方であつて、卽ち紙で小判を包いて、其の端を紐で括つたものである。
○墨黑に　墨黑に書き。
○五十杯　人を欺くを、諺に「一杯食はす」といふ。「五十杯」は五十兩を欺く緣によつたもので、甚だしう欺く意にいうた。
○一杯參らせし　一杯食はせた。
○男を立つる　男の意氣をみがく。前文に「丹波屋の八右衛門男ぢや」とあるに應じる。
○たもる　たまはる。下さる。
○不動參りに待ちまする　大阪北野稻荷山の南不動寺に參詣なさる時にはお立寄り下さい、お待ち致しますとの意。忠兵衛の居所淡路町から不動寺に參るには、八右衛門の居る中之島を通るによつてかくいふ。「攝津名所圖會大成」卷十一に「不動寺‖每月三日八日十六日廿八日諸人群參して大に賑わし、すべて此邊を北野と號す」。
○仕切爲替　仕切手形を添へた爲替。仕送り爲

明白也、何時成共騒の節きつと差上申べく候、とつて紋日の爲替來入件の如し」と、阿房のたら〳〵書き散らし「さらばお暇申そふ」と、表へ出れば妙閑は「書いた物こそ物言へ」と、又騙されし正直の親の心や佛の顏も、三度飛脚の江戸の左右待夜もやう〳〵更けにけり、表に馬の鈴の音「こりや〳〵駄荷が着いたぞ、中戸々々」と聲高に手々に葛籠かたげ込む、忠兵衛親子機嫌能く「サア拍子が直つた來年も仕合馬、馬士衆に酒よ煙草よ」と、硯拵へつ帳附て案内[illegible]賑はへば、手代の伊兵衛氣疎げにこなふ堂嶋のお屋敷から、金三百兩九日に來る筈先狀が上つた、何とて遲いとお侍の甚内殿が、睨附て睡られた何と〳〵」と言ひければ、宰領が打がいより「其三百兩合點、是急々の御用今夜中にお屆け」、方々の爲替金高八百兩ぐはらり〳〵と取出す、忠兵衛いよ〳〵勢よく「白銀は内藏

[illegible]
○御持參　手形御持參。
○念ちや　念を入れておくべきだ。
○一金子…件の如し　この證文は阿房口たら〳〵であるが、後に八右衛門が越後屋を訪ふ伏線となるもので、作者の用意が見られる。
⦿紋日　「ものび」(物日)の轉。紋日はその音によ[illegible]
○件　「くだり」に同じ。前の箇條。
[illegible]
○佛の顏も[illegible]に感心せん人を疑はぬといふに、「佛の顏も三度撫づれは腹立つ」といふ諺を應用して、「三度飛脚」につづけた。いかに佛のやうな溫良な親でも、度々騙せは遂に怒るとの意をいひかく。
○左右　通信。
○中戸　商家などの店庭から中庭に入る戸口。[illegible]運ぶのである。
○機嫌　もと譏嫌であつて、そしりきらふ義。人[illegible]合。
○拍子　運の意。
○仕合馬　[illegible]「仕合」などと書[illegible]初午に乘つてくる仕合[illegible]の條の挿畫にも見ゆ）により、それを馬につづけて、「仕合うまし」の意にかけた。
○氣疎げ　うとましげ。にが〳〵しげ。
○[illegible]出の三度に…此證文忠兵衛に渡し申さるべく候」とあるのが、即ち先狀である。
○宰領　[illegible]
○打がひ　金錢を入れる胴卷の袋。「夏山雜談」に、打飼は狩の時、犬の食物を入れて、六尺の腰につける袋から轉用した語と[illegible]いふ。
○ぐわらり　「がらり」とも書く。有金すつかり。

へ、金子は戸棚へ母者人私は直に此小判、お屋敷へ持參する人の金を預かれば、表も氣を附ヶ早ふ締め火の用心が一大事、戻りはちつと遲ふても駕籠で行けば氣遣ない、夜食仕舞ふて早寢よ」と金懷中に羽織の紐、結ぶ霜夜の門口出馴れし足の癖になり、心は北へ行々と思ひながらも身は南、西横堀をうか〳〵と氣に染み附し妓が事、米屋町迄歩み來て「ヤア、是は堂嶋のお屋敷へ行筈、狐が化すか南無三寶」と引返せしが「ム、我知らず爰迄來たは、梅川が用有て氏神のお誘ひ、ちよつと寄つて顏見てから」と、立返つては「いや大事、此金持つては遣ひたからふ措いてくれふか行つてのけふか行きもせい」と、一度は思案二度は無思案三度飛脚、戻れば合はせて六道の冥途の飛脚と

○結ぶ　霜になるを、霜を結ぶといふ。ここの文は「紐を結ぶ」と「霜を結ぶ」とをいひかく。

○北　堂島をさす。

○南　新町遊廓は南にあれば、かくいふ。

○西横堀　淡路町から新町遊廓に行くには西横堀をよこぎる。

○妓　遊女梅川をさす。梅川とは盲目的な戀、白熱の戀たるを示してゐる。

○米屋町　大阪市東區南本町に當る。「攝陽奇觀」卷之四、片葉の芦の條に「南本町、世俗米屋町といふ」。

○氏神のお誘ひ　運好く出合ふことを「神の引合はせ」などいへば、かくいうた。

○措いてくれう　梅川を訪ひに行くを止[よ]しにしよう。

○三度飛脚　思案三度目には飛び行くを、「三度飛脚」にかけた。

○六道　地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上をいふ。衆生は此處に死し彼處に生じて、六道に輪轉す。よつて六道を冥途に通ふ道の意にいふ。近松作「心中刃は氷の朔日」下之卷道行に「此世からさへ踏み迷ふ、六道の辻覺束な」。三度を繰返せば六度となるをいひかく。

○冥途の飛脚　飛脚商忠兵衞が梅川に逢ひたさに、思案の末遂に新町へ赴いたのは、その爲に爲替金三百兩を横領して死罪に處せらるる事となるので、かくいうた。そして本曲の題名もこれより出づ。

○三重　この名稱も聲明から出た語で、三絃の調子の高い一種の彈き方である。人の聲音は三絃の三重の調子に合はせて唄はれない爲に、語らないこともあれば、從つてその文句も略される事がある。ここも「なりにけり」などの、文句の略されたものである。（見索引）

中之巻（越後屋の場）

登場人物の主な者

梅川（見世女郎。槌屋の抱妓。忠兵衛の愛人）　清（佐渡屋町越後屋の女主人）　豐川（梅川の朋輩妓）
高瀬（梅川の朋輩妓）　鳴戸瀬（梅川の朋輩妓）　千代歳（梅川の朋輩妓）
丹波屋八右衛門（中之島米穀商。忠兵衛の友人）　忠兵衛（淡路町飛脚業龜屋の養子。二十四歳）　りん（越後屋の下女）
玉（越後屋の下女）　五兵衛（越後屋の下男）

梗概

大阪新町遊廓佐渡屋町越後屋の二階に、梅川の朋輩妓豐川。鳴戸瀬。千代歳等が寄集つて、火鉢酒を酌み交はし、本拳の遊戯に興じてゐる。

溫順で濃艶な姿の梅川は、田舍客に招かれて鳴屋に居たが、愛人忠兵衛を忘れる事が出來ず、彼といつも逢ふ越後屋に逃げて來た。越後屋の女主人清は、「梅川様ようお出で」と、取持つて二階へ上げる。梅川の朋輩妓等は、梅川に酒を勸めて拳の仲間入りを頼んだが、梅川は「あゝ酒はいやいや。拳をする氣もあらばこそ。この梅川が今の身を少しは泣いて貰ひたい」と泣き入つて、愛人との仲を野暮な田舍客に割かれて、請出されようとするを詛つた。これを聞いて一座の者ら、同情の涙にくれたが、あゝ氣が沈んだ。禿どもちよつと竹本頼母様を呼んで來い。あの人の淨瑠璃を聞いて慰みましよ」といふ。梅川は「頼母様は越後町の扇屋へ行かれたと聞きました。妾は頼母様の弟子なれば、能う似た所を語りましよ」とて、夕霧の昔を今に引掛けて、「三世相」（近松作）の文を語る。

この時、八右衛門は九軒町の方をぶらついてゐたが、其の淨瑠璃を聞附けて來り「ヤア皆知つた妓様のお集り。清さんも居る

かし」とて、つゝと上がり、納差帯を逆手に執つて板敷を突鳴し、「其の浄瑠璃あんまりだ。いかなる男でそれ程に戀しいか」と喚いた。

梅川は彼とは知らず、「戀人に逢ひたいはあたりまへよ。それが憎いなら來て叩かんせ」と答へたが、清から八右衛門が來てゐると聞いて、「これ皆様、妾はあの人に逢ひともない。妾が爰に居るを知らせて下んすな」と頼む。朋輩妓は「承知しました」と、梅川を殘して二階を降りた。

八右衛門は「ヤア千代歳様。鳴戸瀬様や方々の御會合、梅川殿は宵の口から鶴屋の客をことわつて出られたげなが、忠兵衛はまだ見えぬか。彼が事に就いて話して置きたい事がある」といふ。

折から忠兵衛は、狐にだまされた如く、心は有頂天、新町橋をとぼ／＼と、西へ渡つて越後屋の前に立つた。そして内を覗き込んだ。客内には八右衛門上座を占め、「これは忠兵衛を憎んで言うではない」とて、彼が梅川を請出す資力なく、金に切迫した境遇を述べて、贋水入を取出し、「先日忠兵衛が此方へ梅川を請出す契約金五十兩を渡したのも、實は己が江戸爲替五十兩を拂はないで流用し、己には其の代りにこの贋水入を渡した。これも買はば十八文。いかに相場が安いとて五十兩を二分五厘替とは、紀元以來無い事。人間も斯うなつては掏摸から強盜となり、果は獄門首になる、彼の身の成る果がかはいさうだ。それ故どうぞ彼を寄せ附けぬやうに頼みます。梅川殿へもこれを聞かせて忠兵衛と縁を切り、さつさと田舎客に請出させてしまはせたい」と語る。これは勿論忠兵衛の爲を思つての言葉であるが、其の舌はあまりに辛辣であつた。

梅川は二階でこれを聞き、身を悶えて泣き入る。忠兵衛は戸外で立聞きして、其の言葉を深く味ふ餘裕なく、激昂して捨身となり、駈入つて八右衛門を罵倒する。そして藏屋敷に屆けようとして懷中せる爲替金三百兩の封を切つて、五十兩を摑み出し、「この忠兵衛が人に損をかけぬ證據、さあ受取れ」とて、八右衛門に投附けて口論に及ぶ。されども忠兵衛の怒號は、何となく哀れで、弱い人の弱い齒向ひの如く聞えた。梅川は涙を拭ひつゝ二階から駈降り、「八右衛門様のお言葉すつかり聞きました、皆

お道理でござんする。妾にめんじて勘辨して下さんせ」と頭を垂れ、眞實を傾倒して愛人を諫めた。然し短氣な忠兵衛の憤怒は、之が爲に更に梅川に對する熱愛の上塗となり、「いや梅川心配するな。これは己が龜屋へ養子に來た時の持參金、それをこの度の費用に取戻した」とて、二百十兩を梅川の身請や借金の返濟や祝儀にばら撒いた。そこで越後屋の人々は俄に勇み立ち、梅川の朋輩妓は梅川に喜びを述べて、歡聲に滿ちた。

八右衛門は忠兵衛の言葉に不審を懐き、誠とは取れねども、人はただで貰つてゐる金を、返金するといはれて受取らぬは無用の詮議と思ひ、五十兩を懐に納めて爲替手形を投出し、妓等に會釋して去る。其の後朋輩妓も去り、清は下女を連れて梅川身請の手續に出で、人少くなになつて、夜は沈々と更ける。

忠兵衛は心が次第に平靜に歸るにつれて、己が犯した罪を怖れ、且は寸時も早く梅川を連去らうとする執着に、胸は張裂けんばかりになり、殊に梅川に對して、今のばら撒いた金は、藏屋敷に屆ける爲替金であつた事を打明けた。ここに於て梅川が愛人に身請出された事を喜んだのは、束の間にはかない夢となり、はては破滅の崖頭に立つ悲哀と變つた。

やがて身請の手續も濟み、大門を出る事も許可されたが、相思の兩人は思ひ餘つて、越後屋の人たちと夢中の挨拶を取交はし、逃げるやうに廓を出る。

評

うら若い多血質な忠兵衛と、濃艶で溫順な梅川とが、熱烈な戀に落ちて夢中となる、其の自然の成行を巧に描いてある。それ一忠兵衛の友八右衛門が、相思の兩人に好意を持ちながら、却つて其の爲に、彼等の破滅を早めた毒香を薰して、人情の機微に觸れてゐる。其の間に溶けるやうな新町遊里の背景を點綴して、まことに情味豐かな妙文である。

中之巻

ゐい〳〵烏がな烏がな、浮氣烏が月夜も闇も、首尾を求めて逢をふ〳〵とさ、青編笠の、紅葉して、炭火ほのめく夕べ迄思ひ〳〵の戀風や、戀と哀は種一つ、梅芳しく松高き、位はよしや引締めてあはれ深きは見世女郎、更紗禿が印邊して、橋がかけたや佐渡屋町越後は女主とて、立寄る妓も氣兼せず底意殘さぬ、戀の淵、身の憂きこ鹽で梅川も憂を思ひの定宿と、餘所の勤めも缺きの本嶋屋をちよつと嶋隠れ、「申清さん、今日は嶋屋で彼の田舍のうてすに、せびらかされて頭が痛い、忠様はまだ見へぬかゐ、せめての緣に此方樣の、顏が見たさに來た」と、入るさの門の障子戸も明くる朝の形見かや、「さつても能ふござんしたあれ二階にも女郎様たちが、大勢遊びにござんしてお客待つ間の酒事、拳をしてござんする此方さんもお氣晴しに、一拳して酒一つ傍輩樣もござんす」と、上がる二階の隙間風男交せずの火鉢酒、拳の手品の手も解くころませさい、とうらい、さんな、

○ゐい〳〵烏がな…逢はうとさ　隆達小歌に「夜の烏は[illegible]、[illegible]、そなたに[illegible]れう[illegible]」を、[illegible]に[illegible]のであらう。「[illegible]」の中にも、これに似たものが出てゐる。

○浮氣烏　ぞめいて歩く浮氣者をいふ。阿波座をぞめいて歩く者を阿波座の烏といひ、旅に馴れた者を旅烏といふの類である。

○逢はう　烏の鳴聲をいひかけ、そして同じ頭音の青編笠につづけた。

○青編笠の紅葉して　新町遊廓の夜見世に[illegible]く炭火[illegible]、[illegible]の青編笠に[illegible]紅葉色になるの意で、[illegible]「青編笠」は清くて新しい編笠。遊客が編笠を被るは當時の風俗で、西鶴や「人倫訓蒙圖彙」などにもその圖が載つてゐる。「[illegible]」[illegible]に「六七人(太鼓持)ひとり先へ走り、茶屋の表通りさまに、誰樣お出で[illegible]、[illegible]、いふより早く燒印の編笠持來りぬ、大盡は…駕籠よりおり、忍び[illegible]。[illegible]大門口の茶屋で編笠を[illegible]のである。

○炭火　「俳諧通言」に「元祿年中まで夜見世に行燈なく、炭火にて顏を見せたり」とある。日が暮れれば炭火を焚き、その火影で遊女の顏を見せたのである。

◉夕べ迄　新町遊廓の夜見世は、延寶年中に正月から十月まで許可され、十一月十二月も許可されたのは享保年中のことである。ここは享保前の師

同じ事とよ豊川に、聲の高瀨がさす腕には、「はま、さんきう、ごう、りう、すむゐそれ〳〵何と、自體一つは鳴門瀨樣、あれ梅川樣いござんした」「なふ好

[illegible]遊である。

○梅と[illegible]思ふ心も、[illegible]思ふ心も、全く同一の情である。

○梅　天神ともいひ、太夫の次位の遊女。⦿「てんじん」を見よ。

○松　[illegible]「太夫」を見よ。

・見世女郎　[illegible]梅もかうはしく松もけだかく、いづれも位高き遊女で決してわるくはないけれども、然し情濃かでかは[illegible]

○[illegible]

○梅が[illegible]佐渡は町越後　[illegible]「松の葉」卷七、五尺手拭のはやり唄に、「佐渡さいよこの[illegible]ある揚屋の呼名である。

○[illegible]

以て梅川の徒らに[illegible]せた。

○缺きの本鳴居をちよつと鳴誰れ　[illegible]に思ひ焦れて他の勤めを缺く[illegible]人麿の歌「ほのぼのと明石の浦の[illegible]思ふ」の中の句を用ひて文飾とした。「缺きの本」の句には、「缺き」と柿本人麿の「柿本」と「垣の許」との三つをいひかけた。梅川が[illegible]

○清　[illegible]女主人の名。

○打てず　[illegible]

○せびらかされ　[illegible]

○せめての緣　[illegible]この句、梅川が忠兵衛に對する[illegible]

○欲し　客に揚げられてゐる[illegible]を欲しといふ。客に買はれてある[illegible]他の客の所へ行くのであるから、遊女は他の客に身を[illegible]

○入るさ　入る方。「さ」は方向〔さま〕をいふ接尾語。

○[illegible]

⦿拳　兩人互に五指を屈伸して出し、兩人の伸べてゐる指數[illegible]

○手品　[illegible]

○ゐませ　[illegible]

○さい　掛聲。

○とうらい　十。

○さんな　[illegible]

○同じ事とよ豊川　[illegible]

○聲の高瀨がさす腕　[illegible]

○はま　[illegible]

○さん　三。

○きう　[illegible]

○ごう　[illegible]

○りう　六。

○すわん　[illegible]

○一つは鳴門瀨樣　[illegible]

い所へ來てくだんした、此方さん拳の上手、宵から千代歳樣にしつけられて無念な、敵取つてくだんせ銚子直しや」と言ひければ「詞ア、うたての酒や拳をする氣もあらばこそ、此梅川が今の身を少しは泣いて貰いたや、田舍の客が身請の事今日も今日とて嶋屋にて、理窟を詰めて強請言腹が立やら憎いやら、とは言ひながら是は先、忠兵衞樣は後手といひ宿の勢力一つにて、手附も渡し約束の日限切れるも言ひ延ばし、今日迄は繋がりしが忠樣も世帶持、養子の母御の手前といひ屋敷方歷々の、町方を引受けて東路かけての大事の商賣、如何なる事が邪魔になり田舍の客に請けられては、我身一つは死んでものけふ天神太夫の身でもなし、さもしい金に氣がふれた見世女郎の淺ましさと、世間の唱へ傍輩の揚部殿を始として、格子女郎衆の手前も有、忠樣と本意を遂げ兎や角人に歌はれし、面が朧ぎたふござんす」と泣きしみ、づきて語るにぞ、地一座の女郎身の上に、思ひ合て尤と連れて涙を流せしが「詞ア、いかふ氣がめいるわつさりと淨瑠璃にせまいか、禿共ちよつと往て竹本賴母樣借つて來い」「いや先刻に鬢附買ふとて聞ましたが、芝居から直に越後町の扇屋へ行かんしたげな、私は賴母樣の弟子なれば能ふ似た

○しつけられ　してやられた、やつつけられた。
○直しや　酒の燗のさめたるを温かくせよ。
○うたて　物憂。いやな。
○宿　揚屋。（見索引）
○勢力　ちから。勢力。はねなり。
○手附　上之卷に「五十兩手附に渡し、まんまと川を取止めしも」とある。
○屋敷方　[illegible]
○歷々の町方　家柄・身分などの高くていちじるき町人衆。
◉天神　太夫の次位の遊女の稱。
◉太夫　最上位の遊女である。
○さもしい金に氣がふれた　賤しむべき金に心が迷はされた。
◉見世女郎　（既出）
◉揚部殿　當時新町に實在の遊女揚部をいうたものか。（或は俳優中村歌門をきかせたものか）。
○格子女郎　當時の遊女屋に格子造りであつて、そこに出張るよりいひ、見世女郎のことである。（但し天神をいふこともある）。
○面が朧ぎたい　情婦といはれて忍んでゐたのであるが、それを曝しておもてむき晴れて夫婦となりたい。
○しみづきて　濡れ潤ひて。涙に袖をぬらして。
○禿　（既出）
○竹本賴母　竹本筑後掾の高弟で、美聲を以て

所を聞かんせサア三味線」と夕霧の昔を今に引掛けて「傾城に誠なしと世の人の申せ共、それは皆僻言譯知らずの詞ぞや、誠も嘘も本一つ、たとへば命抛ちいかに誠を盡しても、男の方より便無く遠ざかる其時は心彌猛に思ひても、斯ふした身なれば儘ならず、自から思はぬ花の根引に逢い、かけし誓も嘘となる、又始めより僞の勤めばかりに逢ふ人も絶へず重ぬる色衣終の寄邊となる時は、始めの嘘も皆誠兎角只戀路には僞も無く誠もなし、縁の有のが誠ぞや、逢ふ事叶はぬ男をば思ひ／＼て思ひが積り、思ひ醒めにも醒むるもの辛やじよざいと恨むらん、恨まば恨めいとしいといふ此病、勤めする身の持病かと、戀に浮世を投首の酒も、白けて醒めにけり、中の嶋の八右衛門九軒の方より淨瑠璃聞附「ヤア皆聞知つた妓の聲々花車内にかゝとつゝとん、[illegible]差箒逆手に取り二階の下から敲

[illegible]淨瑠璃語りである。其の家は大阪新町西の大門口にあつて、[illegible]・香油などの化粧店を出してゐた。そして彼は竹本座に勤める暇には、揚屋・色茶屋に招かれて淨瑠璃を語つてゐたのである。

○いや先刻に……サア三味線　梅川の詞。

○[illegible]町　新町の廓内、佐渡島町筋に當る町名。

○夕霧　寛文・延寶頃に於ける名妓。京都島原から大阪に下つたのが十六歳の時であつたといふ。延寶六年正月六日病歿した。歳二十五。下寺町淨國寺に葬る。近松作「三世相」に、大阪新町九軒町扇屋の名妓夕霧が病歿した後、夕霧の妹女郎荻野が夕霧の[illegible]春姫に逢ひ、夕霧を追憶して、遊女の戀物語をする事が見えてゐる。ここの文は、その昔の荻野の話した戀物語を、今の我が身(梅川)に引掛けて淨瑠璃で語るのである。「扇屋へ行かんしよ」とあるのも、夕霧のゐた扇屋の縁によつたものである。

○今に　今の我が身に。

○傾城に誠なし……つらや如在と恨むらん　近松作「三世相」に出てゐる文であつて、[illegible]である。梅川がこの[illegible]の淨瑠璃を、[illegible]で語るのである。

○彌猛に　いやましに勇みすすみて。

○花の根引　花寄に請出されること。

○重ぬる色衣　「新古今集」[illegible]、わがつまなれや[illegible]とにいふものである。[illegible]をかさねる[illegible]、[illegible]の意にいうたものである。

○終の寄邊　「源氏物語」帚木の巻に「物まめやかに靜かなる心の趣ならむよるべをぞ、終(つひ)のたのみ所には思ひ置くべかりける」と、あるに據つたもので、最終のたより所の意である。

○じよざい　如在であつて、ありのまま即ち如在(ぞんざい)の義。物事を疎略にすることの意にいふ。ここの文は、熱情も度を過ぎれば[illegible]てさめ易い。さうすると[illegible]とは、我を疎んじたと恨むだらうとの意。

○投首　首を投げて思案すること。浮世に[illegible]といふ意をきかす。

○酒も　一座の者が酒で上機嫌になつてゐるのも。

○九軒　新町の廓内、[illegible]筋の町名。も[illegible]かくいふ。

○花車　[illegible]。遊女を花に喩へて、花を[illegible]の女主人をいふ。

○[illegible]　[illegible]

を、ぐはた／＼と突鳴し「女郎衆あんまりじや爰にも人が聞てゐる、いか成男で
それ程に戀しいぞ、男が無ふて淋しくはお氣には入らずと」、是にも一人貸して遣
ろか」と喚きける、梅川はそれ共知らず「デモ逢いたいが定じやもの、憎いなら
來て叩かんせ、清様下なは誰さんじや」、「イヤ大事ござんせぬ中の嶋の八様」と、
聞より梅川はつとして「是々彼のさんには逢いともない、皆様下りてくださんせ
私が二階に居る事を、必らず／＼言ふまいぞ」、「そこらは粋じや」と打領き皆々
座敷に出ければ「ヤア千代歳様鳴戸瀬様、歴々の御參會、梅川殿は宵の口嶋屋を
貰ふて往なれたげな、忠兵衛もまだ見へそもない、花車爰へ寄らつしやれ、女郎
衆も禿共も忠兵衛が事につき、耳打つて置事がある爰へ／＼」とひそ／＼すれば、
「ハア、何事やら氣遣な」といへ共二階の梅川に、惡い噂も聞かせんかと背氣を
配る折節に、忠兵衛は世を忍ぶ心の氷三百兩、身も懷も冷ゆる夜に越後屋に走
り著き、内を覗けば八右衛門横座を占めて我評判、はつと驚き立聞す二階には梅
川が、心を澄す壁に耳漏るゝぞ仇の始めなる、斯くと知らねば八右衛門「斯ふ言
へば忠兵衛を憎み猜むやうなれど、居竦みぞあの男が身のなる果が可愛ひ、尤も

○と　とも。
○一人　男一人あいてゐる。自分のことをいふ。
○粋　推の義。粋は當字。義理人情を推察して、氣轉をきかすこと。（既出）
○貰ふ　客に買はれてゐる遊女が、他の客の爲或は自分の都合などで、暇を取るをいふ。
○忠兵衛もまだ見えそもない　前文に、八右衛門が受取證の滑稽文に、「晩には聊で飲みかけ、我らは潮間質正明自也、何時成共騷の節きつと參上申べく候」とあるに應じる。
○耳打つて置く　内々知らせて置く。
○世を忍ぶ心の氷三百兩　夜行くのであるから世を忍ぶといふ。そしてこの三百兩の爲に心もふるへあがり、世を忍ばねばならぬ身となうたをきかせた。その三百兩は我が金でないから、心身懷共に氷の如くひや／＼するを、「冷ゆる夜」にいひかけ、そして雪國越後の縁から「越後屋」にいひかけた。
○横座　正面の上座。「俚言集覧」に「横座は正面の事也、今田舎にてイロリの正面を横座と云」。
○壁に耳　壁に耳が附いてゐるやら知れぬ義で、どこで何人が聞いてゐるやら知れぬとの意の諺。この諺を用ひて、梅川が壁に耳を附けて聞く意にいふ。
○居竦み　偽るに於ては神佛の冥罰を蒙つて、忽ち身動きもならず、居竦みとなるべしとの意であつて、自誓の詞。
○十五貫目　金一兩に上銀五十六匁替として、上銀十五貫目は金二百六十八兩弱であり、上銀二十

貫目より[illegible]百なかし[illegible]る。
○身代　[illegible]
本もあるが、[illegible]
○こす　[illegible]
○五百目　[illegible]　五百目から
一貫目[illegible]、[illegible]
らぬとの意。金一兩に上銀五十六匁替として、上銀
[illegible]は金[illegible]、上銀一貫目は十六兩弱に當る。
○嘘八百　[illegible]の[illegible]多きをいふ[illegible]。
○いかふ　[illegible]いかう。きつう。甚だしう。
○露が詰つて來た　[illegible]
[illegible]て來た意にいふ。
○出る　[illegible]身請されるをいふ。
○二百五十兩　ここでは何[illegible]
[illegible]に、殆ど二百五十兩をはらまく事に出でゐる。
○中で取つて遣ふ　人からことづかつた金を、
ことわらずに、だまつて自分が取つて遣ふ。
○いとしぼや　[illegible]
[illegible]
○せつかれて　せりつけられて。督促されて。
○獄門の種　[illegible]
罪人の首を曝し首[illegible]に處せられる其のもと。
○短氣は損氣　性急では事をそこなひ破つて[illegible]、
[illegible]自分に損害を[illegible]の意。
○公界　[illegible]　傾城は、世の中の[illegible]人[illegible]
[illegible]公界者といふ。傾城の勤めを公界の勤め
[illegible]

千兩二千兩、人の金をことづかり暫しの宿を貸すけれ共、手金とては家屋敷家財かけて十五貫目、二十貫目に足らぬ身代、大和の親が長者でも、龜屋へ養子にこすからは高の知れた百姓、斯ふいふ此八右衛門も若い者の習ひ、一年に五百目一貫目揚屋の座敷も踏まねばならぬ、身にも應せぬ忠兵衛が梅川に上り詰め、嶋屋の客と張合五月より此方大方は揚詰め・身請も此比極まり、百六十兩の内五十兩手附渡したげな、それ故に方々の屆け金が不埒になり、消る所が嘘八百いかふ露が詰つて來た、今でも梅川がサア出るに極まらば、借錢も有ふし泣いても二百五十兩、天から降らふか地から湧かふか、盗みせふより外はない、彼の手附の五十兩何處から出たと思し召す、身が方へ來る江戸爲替中で取つて遣ふたを、それ共知らず乞ひに行養子の母御がいとしぼや、上つたは知つてなり渡せ／＼とせつかれて、忠兵衛が戻した小判お目に懸けふかーと、一ト包取出し、一ッ／＼斯ふ見た所は五十兩、さらば正體現はして獄門の種御覽あれーと、包を切つて切り[illegible]ば燒物の[illegible]水入も一座の女郎もーはあ、ーとばかりに怖氣立ち、身を縮むれば二階には、顔を疊に摺附て聲を隱して泣き居たり、短氣は損氣の忠兵衛[illegible]は公界者、

○目腐金　物をしみをする人の僅かな所持金を罵つていふ。
○借上　高慢の意。（日葉引）
○一分　面目の意。（既出）
○しやうげ鳥　「かくやしやう」を「しよげ鳥」にいひかく。悄然たる人を、しよんぼりした鳥に喩へて「しよげ鳥」といふ。近松作「大經師昔暦」に、「中に挾まるしよげ鳥の、浪人の巣のとりぶきやね」。
○鶍の嘴　鶍のくちばしは、くひちがつてゐる。以て物事のくひちがつて、意の如くならぬことにいふ。「鶍の嘴の」の「の」は「の如く」の意。
○相場が安い　金の相場が安い。
○五十両を二分五厘替　ここの文によれば、錢十八文と銀二分五厘とは等しい。金一両は錢四貫文替であるから、金一両は銀五十六匁弱替であらねばならぬ。（然し當時は元祿金、銀は元祿銀のことである）。
○巾着切　往來の人の巾着・財布などを切取る小盗人。すり。
○家尻切　家尻を切破つて闖入する强盗。
○首切　斬首の刑に處せられること。前文に「獄門の種御覧あれ」とあるに應じる。
○笑止　いたはしいこと。（既出）
○挨拶切る　應答を絕つ。絕交する。男女の緣を絕つ。
○請けさせて　請出させて。
○片小鬢剃り毀され　首を刎ねるに、鬢髮が

五十両の目腐金取替へた借上、若い者に恥かゝせ川が聞たら死にたかろ、懐の三百両五十両引抜いて、面へ撲附け存分いひ我身の一分川が面目、滌いでやらふア、アされ共是は武士の金、殊に急用こゝが大事の堪忍と、手を懐へ幾度か兎やせん角やしやうげ鳥、鶍の嘴の食違ふ心を知らぬぞ是非もなき、八右衛門水入取上、「これも買はゞ十八文、如何に相場が安いとて五十両を二分五厘替、神武以來無いこと、友達さへ是なれば他人を騙るは御推量、此次は段々に巾着切から家尻切、果ては首切り如何にしても笑止な、あの如くに亂れては主親の勘當も、釋迦・達磨の意見でも聖德太子が直に教化なされても、いッかな〳〵直らぬ廓で此沙汰ばつとして、寄せ附ぬやうに賴みます、梅川殿へも吹込んで此方から挨拶切り、嶋屋の客にさらりつと請させて仕舞ひたい、皆彼の流が心中か女郎の衣裳を盗むか、ろくな事は出かさず片小鬢剃りこぼされ、大門口に曝され友達の一分棄てさする、人でなしとは彼が事、可愛くば寄せて下さるな」と語るを聞けば梅川も、悲しいといとしいと身のはかなさと掻交せて、胸引裂ける忍び泣き「ア、刃物がな鋏でも、舌を切つても死にたい」と悶へ伏したる苦しみを、下には各推量して「ひ

よんな心にならんした肩の惡い梅川さま、いとしぼいは川樣お一人に止めた」と、下女料理人うら若き、禿も袖を絞りけり、忠兵衛元來惡い蟲押へかねてずんと出、八右衛門が膝にむんずと居かゝり「是丹波屋の八右衛門殿、常々の口程あつてヲ、男じや見事じや、三人寄れば公界忠兵衛が身代の棚卸してくれる忝い、コリヤ此水入も男同士、母の心を安める爲請取つてくれるかと、謎をかけて渡したを此忠兵衛が五十兩、損かけふかと氣遣ひさに廓三界披露して、男の一分捨てさする、但又嶋屋の客に賄賂取つて、梅川に薬を焚きあちらへ遣らふといふ事か、措いてくれ氣遣すな五十兩や百兩、友達に損かける忠兵衛ではごあらぬア、、、八右衛門樣八右衛門め、サア金渡す手形戻せ」と、金取出し包を解かんとする所を、八右衛門押へて「こりや待てやい忠兵衛、よつほどのたはけを盡せ、其心を知つたる故意見をしても聞えじと、廓の衆を賴んで此方から避けて貰ふたらば、根性も取直し人間にもならふかと、男づくの懇だけ、五十兩が惜しければ母御の

[illegible]になるにより、片[illegible]のである。

○大門口　遊廓町の出入口に大門がある。新町には瓢簞町筋の東西兩端に大門口があつた。その大門口[illegible]にあるのである。

○ひよん　[illegible]にいふ。忌々（いまいま）しいこと。よからぬ事。新井君美の説に「俗に物の不好事を[illegible]事と云ふ、凶字の華音[illegible]と云ふよりいひ傳へて常語となれり」。忠兵衛が人を騙（かた）るやうな惡い心になつたといふのである。

○肩　運の意。「籠耳」（貞享四年成）に「運の好い[illegible]」[illegible]といふべき詞に[illegible]起りた[illegible]

○うら若き　若々しい。

○[illegible]い蟲　癇癪持の意。癇癪[illegible]こと[illegible]、[illegible]を、[illegible]の[illegible]いふ。かやうに蟲といふことを種々の[illegible]

○男[illegible]　[illegible]男[illegible]

○三人寄れば公界　人[illegible]、[illegible]ここになるとの意の諺。

○棚卸　[illegible]に、[illegible]ある[illegible]人の[illegible]く述べ立てること。

○[illegible]い　忝からぬを強く反語にいうた。

○[illegible]　[illegible]複合語として用ひる。江戸三[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]界、[illegible]、[illegible]といふ。

○薬を焚く　難癖（なんくせ）をつけて貶（けな）すをいふ。「俚言集覽」に[illegible]をいふこと、又古道具を買ふに色々惡しく言つて直（ね）ぎるをいふ」。蓋し薬を焚附ける義より

[illegible]、あだてる意にいへ、[illegible]の諺になつたのであらう。

○[illegible]

○男盡　男氣を立てぬくこと。

前で言ふはいやい、てんがうな手形を書き無筆の母御を宥めしが、是でも八右衛門が届かぬか、其金嵩も三百兩手金のあらふ樣もなし、定めて何處ぞの仕切銀、其金に疵をつけ、八右衛門した樣に鬢水入では濟むまいぞ、但代りに首遣るか上り詰める其手間で、届ける所へ届けてしまへエ、性根の据らぬ氣違者」と、割つゝ碎いつ叱れども「いや／＼仁義立て措ひてくれ、此金を餘所のとは此忠兵衛が三百兩持つまいものか、女郎衆の前といひ身代を見立られ、猶返さねば一分立たぬ」と、包解いて十廿三十、始終つまらぬ五十兩くる／＼と引つ包み、「これ龜屋忠兵衛が人に損かけぬ證據、サア受取れ」と投附くる「男の面へ何とする、忝いと禮言ふて返し直せ」と投戻す、「己に何の禮言はふ」と、又投附けつ投返し腕まくりして軋み合ふ、梅川涙にくれながら梯子駈下り「なふすつきり私が聞ました、皆嶋八樣のがお道理じやこれ手を合せる、梅川に赦して下さんせ」と聲を、上げて泣きけるが「情なや忠兵衛樣なぜ其樣に上らんす、抑や廓へ來る人の假令持丸長者でも金に詰るは有ならひ、此所の恥は恥ならず何を當に人の金、封を切つて撒き散し詮議にあふて牢櫃の、繩かゝるのといふ恥と此恥と替へらるか、

○てんがう　いたづら。じやうだん。(見宗引)
○八右衛門が　八右衛門の心が。
○仕切銀　「きりぎん」ともいふ。取引決算の拂渡金。(見宗引)
○八右衛門した樣に　八右衛門にした樣に。
○上り詰める　逆上しきる。のぼせあがる。「のぼる」はのぼせる意。
○性根　もと「正念」(しやうねん)であらう。根性。
○仁義立て　道理を知つて、立て通すこと。(人の爲を思ひ親切立てをすることの意ではない)
○つまらぬ五十兩　短氣をおこして、詰らぬ辯駁をして、詰らぬ身となるを、他人の金で詰らぬ五十兩にいひかく。
○ぎしみあふ　軋合。すれあふ。爭ひ合ふ。きしむ(軋)のきに濁つていふ。
○嶋八樣　中の嶋八右衛門樣の略。遊廓では略名などを以て呼び、本名を呼ばぬが例である。
○梅川に赦して　梅川が謝罪するのに對して、御容赦して。
○持丸長者　金滿家。富豪。
○此所の恥は恥ならず　近松作「女殺油地獄」下之巻にも、「茶屋傾城屋の拂は一年半年遲なはるも苦にならず」とある。
○牢櫃　籠櫃「ろうひつ」とも書いてある。牢獄をいふ。牢屋。近松作「今宮の心中」に「籠櫃に入る時、菱屋の婆が阿房盡し盗人飼ひたて」。

恥かくばかりか梅川は何となれといふ事ぞ、篤と心を落しつけ八様に詫言し、金を束ねて其主へ早ふ届けて下さんせ、私を人手に遣りともないそれは此身も同じ事、身一つ捨てると思ふたら皆胸に籠めてゐる、年とてもまあ二年、下宮嶋へも身を仕切り、大坂の濱に立ても此方様一人は養ふて、男に憂き目かけまい物氣を靜めて下さんせ、淺ましい氣にならんした斯ふは誰がした私がした、皆梅川が故なれば悉いやらいとしいやら、心を推して下さんせ」と、口說き立て〳〵小判の上にはらはらと涙は、井手の山吹に露置き、添ふが如くなり、忠兵衞氣も有頂天、前後括らぬ間に合ひ席敷金の事思ひ出しては喧しい、此忠兵衞をそれ程たはけと思やるか、此金は氣遣ない八右衞門も知つてゐる、養子に來る時大和から、敷金に持つて來て餘所へ預け置いた金、身請の爲に取戾した花車殿〳〵と呼寄せ、「先へ手附に五十兩、今百十兩合て百六十兩、是川が身の代是又四十五兩、何日ぞやゝた帳面買がゝりの借錢、五兩は遣手九月からの揚錢、萬事十五兩程と覺えたが、算用がやかましい廿兩で帳消しぞ、此十兩は此方へ、御親儀やら骨折分、りん

○思うたら　思ひきりさへすれば、あさはかうした[illegible]の決心は。
○年　勤めの年限。
○下宮嶋　安藝の宮島（嚴島）は、大阪より下〔しも〕なればかくいふ。
○仕切り　鞍替して決算を濟す意。
○濱に立ち　[illegible]納屋あたりを立ちさまよふ意、辻君に身を落すをいふ。
◉井手の山吹　「井手」は山城國綴喜郡井手町あたりをいひ、昔は山吹の名所である。「古今集」春下部の歌に、「かはづ鳴く井手の山吹散りにけり、花の盛りにあはましものを」。小判は山吹色なれば、小判の上に涙のかかるのは、山吹に露のかかる如くであるとの意。
○有頂天　三界（欲界・色界・無色界）の最高所にある。以てのぼりつめる事の意にいふ。
○前後括らぬ間に合ひ席　前後を構はぬ間〔まゝ〕に合はせのでたらめの意に、間に合はせに繕つた席の縁の前後を括らぬ意をいひかけた。そしてやが[illegible]はぐれ[illegible]をきかせた。
○敷金の事　前文に「四年以前に大和から敷銀持つて養子分」と見えてゐる。
○花車　越後屋の女主人渚をさす。（既出）
○買掛り　現金拂にしないで品物を買ふこと。掛買。「世間胸算用」卷二に、「内證の逆も好いあかざる人は皆ひがかりへ、萬事一杯へも拂はぬ胸算用」。
○遣手　[illegible]女の[illegible]をさ[illegible]、且つ[illegible]、又揚屋で諸事の取持ちをする女で、赤前垂をかけ、腰に鍵を吊してゐる。
○揚錢　遊女を呼寄せて[illegible]代金。揚代。
○やかましい　ごた〳〵と面倒くさい。
○りん[illegible]。五兵衞　下女・下男の名。

も玉も五兵衞も壹兩づゝじや來い〳〵」と、金銀降らす邯鄲の夢の間の榮耀なり、「サア今の間に埓明今宵の中に出る様に、賴む〳〵」と言ひければ主俄に勇みをなし「無い程は無いも金有段には有物かは、氣を死なさふ事でない川様嬉しう思はんしよ、ヤ大事の金を持て行く、りんも玉も供しや」と引連れ走り出にけり、八右衞門はすまぬ顔誠とは思はね共、たゞさへ貰ふ此小判返す物をいはれぬ辭儀、「五十兩慥に請取た手形返す」と投出し「梅川殿よい男持てお仕合、妓様達是に」と金懐中し出ければ「私らもいざ歸りましよ、川様目出度ふござんす」と皆宿宿へぞ歸りける、忠兵衞氣を急いて「花車はなぜ遲いぞ、五兵衞行つて急いてくれ」と立に立て急きけれ共「イヤ身請の衆は親方が濟んでから、宿老殿で判を消し、月行事から札取らねば大門が出られませぬ、まちつと隙が入ませふ」、「エ、そこらを早ふこりや賴む」と、又一兩投出す「おつとまかせ」と足輕く、走る三里の灸よりも小判の利ぞこたへける、「サア〳〵此間に身拵へべたべたした取なり、帶もきりゝと仕直しや」とめつたに急けば「何ぞいの、一代の外聞傍輩衆へも杯事、暇乞も譯好ふしてゆるりと出して下さんせ」と、何心なく勇む顔男はわ

⦿邯鄲の夢　邯鄲の枕ともいふ。短き夢の間の榮華をいひ、盧生が邯鄲の旅舍に於ける黃粱一炊の夢の故事。
○主　越後屋の女主人清「きよ」をさす。
○かは　「かわ」で、「わ」は感動の意を示す。かな。
○氣を死なさう　氣をくさらさう。心をめいらさう。
○すまぬ顏　八右衞門は忠兵衞の言を噓だらうと疑ひ、さやうな事では濟まぬ、何をしでかすかといふ顏附、納得できぬ顏附。
○是に　これにゆるりとなされませ。（私はおさきへ失禮します）。
○立ちに立つて急く　急き立てるを强めていふ。
○身請の衆は…隙が入りませう　身請の手續は、身請される遊女が抱主の承諾を濟してから、町年寄によつて、遊女契約證文の判が取消されて契約が解除され、月行事から大門通過許可の札を貰はねば、大門を出られませぬから、その手續を取つてゐるので、まちつと隙が入りませう。
○宿老　町年寄をいふ。町內の公用雜事を掌る役で、町內の者で德望あり資產ある舊家の者が公選され、任期は多くは三年で、名譽職である。
○月行事　每月交替で、町內の其の月の行事を掌る役。遊廓では樓主がはる〴〵之に當る。
○大門　遊廓町の出入口にある門。
○三里　灸穴の名。膝頭の下の外方の凹い處をい

ふ。三里の灸は足を輕く[illegible]る效驗があるが、それよりも小判の方が、氣輕によるになほよく利くといふのである。
○べた〳〵した取なり　でれ〳〵と媚かしい着衣のしこなし。
○何ぞいの　何をいふれますぞ。輕く問ひかける口吻を[illegible]たもの。
○たも　[illegible]まはれ。くれよ。
○地獄の上の一足飛び　[illegible]にいふ語。[illegible]、[illegible]に[illegible]あぶなき事の[illegible]引きけるが、これこそ地獄の上の一足飛びだれに[illegible]とあるから、戰國時代既にあつた[illegible]である。
○[illegible]な[illegible]　[illegible]。[illegible]へ屆けるべき爲替金三百兩を盜み取つた刑[illegible]首に[illegible]れるものであるを暗示した。

つと泣き出し「いとしや何も知らずか今の小判は堂嶋の、お屋敷の急用金此金を散しては、身の大事は知れた事隨分こらへて見つれども、友女郎の眞中で可愛ひ男が恥辱を取り、其方の心の無念さを晴したいと思ふより、ふつと金に手をかけてもふ引れぬは男の役、斯ふなる因果と思ふてだも、八右衛門が面附直に母にぬかす顔、十八軒の仲間から詮議に來るは今の事、地獄の上の一足飛び、飛んでたもや」とばかりにて縋り、附いて泣きければ、梅川はあと顫ひ出し聲も涙にわなわなと「それ見さんせ常々言ひしは爰の事、なぜ命が惜しいぞ二人死ぬれば本望、今とても易い事分別据へて下んせなふ」「ヤレ命生きやふと思ふて此大事がなる物か、生きらるゝたけ添はるゝたけ高は死ぬると覺悟しや」「アヽそふじや生きらるゝたけ此世で添はふ、今にも人が來る爲爰へ隱れてござんせ」と、屏風の陰に押入「アヽ妾が大事の守を、內の簞笥に置て來た是がほしい」と言ひければ、「ハテかゝる惡事を仕出して、如何な守の力にも此科が遁れふか、兎角死身と合點して我は其方の回向せん、其方は此忠兵衛が回向を頼む」と屏風の上へ、顏を出せば「ハア、悲しや忌々しい、ちやつと措いて下さんせ験な物に能ふ似た」と、

屏風にひしと抱き附き咽返りてぞ歎きける、(地色)※越後主従立返り「サア何處もかもらちあいた、お出の勝手近ければ※西口へ※札が廻つた」と、言へども夫婦はわな／＼と「さらば／＼」も顫ひ聲、「お寒そふなが(色)酒はいの」「酒も咽を通りませぬ」「目出度いと申そふか、お名殘惜しいと申そふか、千日いふても盡きぬ事」「其千※日が迷惑」と、(言)※木綿附鳥に別れ行く榮耀榮華も人の金、果は※砂場を打過ぎて、※跡は野となれ(山)大和路や足に、任せて※三重

○越後主従　越後屋の女主人清「きよ」及びその下女りん・玉・下男五兵衛をさす。

○西口　西の大門口をいふ。佐渡屋町越後屋は西口に近い。

○札　大門通過許可の札をいふ。前文に「月行事から札取らねば大門が出られませぬ」とある。

○千日　現今大阪の千日前あたりは東京の浅草のやうな所で、興行物などの最も盛んな所である。この地昔は刑場のあつた所で、千日寺の鐘の音陰慘を極めたものである。忠兵衛は、千日刑場の露と消えることを豫想し、こゝに「迷惑」というた。

○木綿附鳥　鶏の異名、類聚の説に、世の中に騒動ある時、鶏に木綿四手を附けて、京の四境の關に放つたによつての稱であるといふ。ここの文は、鶏鳴を告げ西の大門の開くを待つて、別れを告げ出で行く意。

○砂場　新町遊廓西の大門口の南で、越後町の西端にある。ここの文は、「人の金を果は砂にする」をいひかく。砂にするとは、只「ろは」にする意。

○跡は野となれ大和路　「跡は野となれ山となれ」の諺を、「大和路」にいひかく。このきの意は、跡はどうならうと構はぬといふのである。

○三重　ここの文は、「足に任せ」「落ち行く」などいふべきを略したのである。(既出)

下之巻（道行。新口村の場）

登場人物の主な者

忠兵衛（淡路町飛脚業亀屋の養子。孫右衛門の子。二十四歳）　梅川（槌屋の抱妓。忠兵衛に請出さる）　忠三郎の妻

垂井端の助三郎（忠兵衛が郷里の知人）　傳が婆（忠兵衛が郷里の知人）　鉉懸の藤次兵衛（忠兵衛が郷里の知人）

道庵（鍼醫者）　勝木孫右衛門（新口村の大百姓。忠兵衛の父）　忠三郎（忠兵衛が故郷の友）

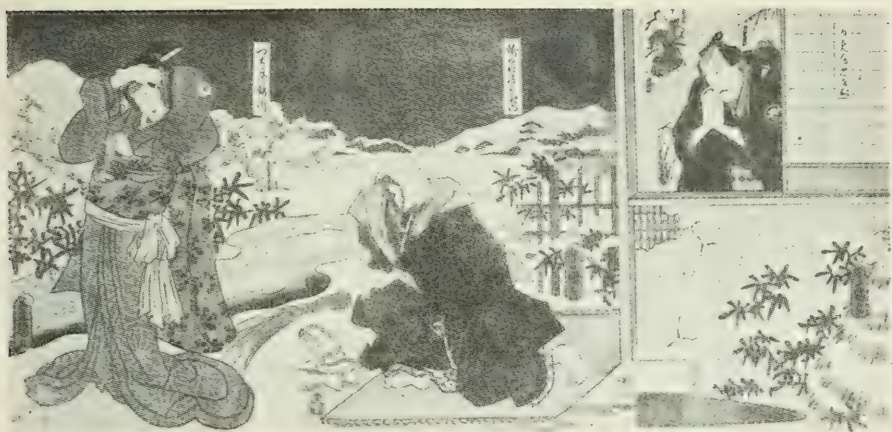
梗概

忠兵衛と梅川とは、今までは越後屋を宿として折々逢ふ夜を樂しんだが、それも今は懐しい思ひ出の種となつた。彼等は犯した罪の恐しさに身ぶるひし、晝間は隠れて夜を待ち、相合駕籠に乘つて人目を忍びつゝ行く。河堀口を過ぎて夜が明けると、ここで駕籠を下り、梅川は綿帽子を被て姿を變へ、忠兵衛と共に徒路をひろふ。道すがら庚申堂。勝鬘院を伏拜み、平野を過ぎ、藤井寺。譽田八幡を望んで合掌し、富田林を經て、竹内峠。岩屋越にさしかかる

大阪の飛脚問屋十七軒の者どもは、忠兵衛が落ち行く先は、必ず彼の親里大和の新口村であらうと察し、捕吏と共に行商人。古着買などに變装して入込み、警戒厳重を極めた。斯くと知つた忠兵衛は、奈良の旅籠屋。三輪の茶屋等に二十日餘りの夜を明かし、四十両を遣ひ果して、懐淋しうなつて新口村に來り、人目を忍んで、幼友達忠三郎の家に立寄る。忠三郎の妻出でて挨拶し、忠三郎を呼びに出る。

折から忠兵衛は、降出した時雨の音を聞き、窓を細目に明けて外面を望めば、田圃道を行く寺参りの里人の中に、垂井端の助三郎、荷物痛の傳が婆、鉄懸の藤次兵衛等が居る。「あれ等は知つた人だ」と指さして、梅川にそれらの人々の昔語りをして聞かせる。やがて親孫右衛門の姿も見えて來る。「あれ〳〵、あれへ見えるのが親爺様」と、涙にくれて手を合はす。梅川「そんなら彼のお方が、私の舅でござんすか」と懐かしがる。

孫右衛門は物案じして行く道の、張詰めた氷に足を踏み滑らし、足駄の鼻緒が切れて溝の中に倒れた。忠兵衛は之を見てもがく。梅川は慌てて走り出で、孫右衛門を抱起して懇に介抱し、懐中の延紙を取出して、足駄の鼻緒をたてようとする。孫右衛門は深切ながら、不思議さうに眺め、梅川の言葉のはしはしを聞きとがめて、この女が我が子の思ひ人であることを悟り、忠兵衛が大金を盗んで逃げた爲、この在所に非常線が張られてゐる事を語つて、罪の子に對する悲痛な親心を述べて泣き入つた。



戀飛脚大和往來（安政元年八月中村座）三世豐國畫
忠兵衞（片岡我童）孫兵衞（坂東彥三郎）梅川（岩井粂三郎）

やがて巾著から、銀一枚を取出して梅川に與へ「これは只今お世話になつた禮でござる。これを路錢にして、片時も早く連合と共に此處を遁れ、御所街道へかかつて立退かつしやれ。どうぞ無事でゐて呉れるやうに」と諭し、斷腸の念にくれて別れる。

忠三郎は色を變へて馳戻り「これ忠兵衞樣、今親御に逢つて樣子を聞き、飛んで歸つた。捕手衆の搜索が急であるから、一足も早う此處を逃げさつしやれ」と、忠兵衞夫婦に古簑。古編笠を被せて、行方を晦まさせた それと入違ひに捕吏等は、忠三郎の家にどや／＼と入り來て、隈なく搜索し、「ここにも居らぬ。野路を搜せ」と、出て行つた。

孫右衞門は跣足で忠三郎の家に馳附け、我が子と梅川とが、無事に遁れたと聞いて胸を撫下し、忠三郎と共に寺に禮參りを志して出た。其の途中で、忠兵衞夫婦が捕吏に縛られてゐるのを見、氣絶せんばかりとなる 忠兵衞は親のこの樣を見かね、目隱しを請うて、梅川と共に引かれて行く。

評

この卷も亦情と景と相映發して、しみ／＼とした物悲しい妙文である。近松の愛の筆が、罪の子に對してまでも及んでゐる事は、其の親の言葉の中に現はれて、恩愛の極致を盡してゐる。たとへ不孝な子でも之を讀む時、きつと親の恩に泣かされるであらう。

文藝觀な梅川の優しい心は、現在には容易く見難いものであらう。之はひとり梅川ばかりでなく、近松の世話物に出る主な女性の總てが共有してゐるものである。

近松は、好んで遊里や遊女や遊蕩兒を描いても、それは彼によつて詩化された夢の外形である。されば讀者は、それ等によつて誘惑されるものでもなく、挑撥されるものでもない。其の頭腦に殘るものは、近松が把持する、儼然たる道徳觀の上に立つ不易の人情と、情緒豊な妙文とであらう。そして我が國民性の美しい姿を、彼の藝術の中に見出し、其の刺戟を受けて自ら燃えるであらう。それは一時的のものにもせよ、そこに現實生活から夢にも得られぬ歡喜を享けて、詩人となり得ると共に、情操の向上に資する所があると信ずる。

忠兵衛梅川 相合駕籠　下之卷

翠帳紅閨に、枕並べし閨の内、馴れし衾の夜すがらも、四つ門の跡夢もなし、さるにても我夫の、秋より先に必らずと、徒し情の世を頼み、人を頼みし綱切れて、夜半の中戸も引替へて、人目の關に堰かれ行く昨日の儘の鬢附きや、髪の髷目のほつれたを、縮げて進じよ一と櫛を取、手さへ涙に凍えつき冷えたる、足

・翠帳紅閨 世を頼み [illegible]

○翠帳紅閨 [illegible] 紅のしとねを敷いた[illegible]

○四つ門 夜の四つ時（亥の上刻、今の午後十時）、[illegible]門の大門を[illegible]

○世 世情（よごころ）。男女のなからひ。情交し[illegible]て別れ大門を出た事も、今では夢にも見られず。それにつけても我が夫が、秋にならぬ中に必らず逢は[illegible]

○中戸 [illegible]

[illegible]意にいつた。

○人目の關に堰かれ行く 罪を犯した忠兵衛と梅川とが、人目にかからぬやうに人を避け〳〵逃げて行く。

○縮げて 髻髪の中にゆひこめて。

○相輿　ここは一つの輿に二人相共に乘つてゐるのではなく、一つの駕籠に二人相共に乘つてゐるのであるから、相合駕籠の意である。

○息杖　駕籠の擔ひ棒を支へて、息を休める杖。そして「生きて」と同じ頭音の語につづけた。所謂頭韻法。

○翻口　天王寺の東南なる河堀口を俗に翻口（こぼれぐち）と稱し、平野街道への出口に當る。ここの文は「涙溢（こぼ）れ」にいひかく。

○明けぬ間は暫しとて　夜の明けぬ間は、我が姿が人によく見えぬから、暫し外面の景色を見ようとて。梅・忠が大門を出たのは朝であつたから、晝間は隱れてすごし、夜陰に駕籠で奈良街道を落ち行くのである。

○局　梅川の部屋をさす。

○逢瀬　逢ふ折。（見索引）

○炭の埋火…置替へて　局にゐた時の炭の埋火は、何時の間にか灰となる。然しここは野邊のことであるから、其の灰のかはりに灰に似た朝の霜と置替へての意。

○嵐に呼ばれ…禿松　嵐に吹かれて聲立てる野邊の禿松の意に、醉客などに呼ばれて返答する禿をいひかけた。

○禿松　半圓形（笠の如き形）に茂つた松をいふ。そして遊女の見習の禿にいひかく。

○ぐど／＼　くよ／＼の意。

○一蓮托生　極樂淨土に往生して、身を同一蓮華座上に托すること。以て死後かけて契ることにい

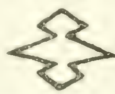
を、太股に相合火燵相輿の、駕籠の息杖生きてまだ、續く命が不思議ぞと、二人が涙、翻口、明けぬ間は暫しとて、駕籠の簾を上げてさへ膝組み交はす駕籠の内狹き局のありし夜の、逢瀬に似たは似たれ共炭の埋火いつしかに朝の霜と、置替へて夜半の嵐に呼ばれては、答ふる野邊の禿松過ぎし、其の夜が思はれて、いとゞ涙の種ならん、何ぐど／＼と思ふぞや、これぞ一蓮托生と慰めつ又慰みに、比翼煙管の薄煙霧も絶へぐ／＼晴れ渡り、麥の葉生に風荒れて朝出の賤や火を貰ふ、野守が見る目恥かしと、駕籠立させて暇をやる、價の露も命さへ惜しからぬ身は惜しからず猶も惜しまぬ徒歩跣足、惜しむは名殘ばかりぞや遂に被馴れぬ綿帽子、妾が顔より此方さ

んの、肌にこれをと風防ぐびらり帽子の紫や、色で逢ひしは早昔、今日は親身の女夫合ひ、頼まば頼ひ（叶）庚申、庚申堂よと伏拝み、振返り見る、勝鬘の愛染、様に愛敬を、祈る芝居の子供衆や、道頓堀の色々や馴れし廓のそれぞとは、紋で覺し提灯の中にはかなや槌屋内、此木瓜に打添ひて私が紋の松皮の、松の千歳を祈りしに、定めぬ契り提灯の消ゆる、命の夕べには此紋附けて我中の、經帷子と觀念し、冥途の道を此様に手を引かふぞや一引かれふ一と、又取交はし泣く涙袖の氷と閉ぢ合へり、誰が關捨へぬ道なれど問ひ／＼行けば捗行かず、今朝の姿をそのなりに素足に雪駄凍みづけば、空に霙の一募り霰、交りに吹く木の葉ひらり、

…る
○比翼煙管 [illegible]を一つにして、[illegible]を二つに[illegible]煙管があつたによつて、それをいふのであらう。以て相思の兩人が、互に吸ひ合ふ煙管の意。
○勞 仁兵衛版八乃至九行本には「きへ」とある。
○賤 農夫をさす。
○火を貫ふ 比翼煙管の火を貫つて、野守も喫する。
○野守 野を見まはりする農夫、賤も野守も同人である。
○[illegible]立てさせて [illegible]を立留らせて[illegible]をよろこばせるのである。
○儚の露も命 十行本に「儚の露の命」とある。「露」とは小[illegible]小玉銀に、露命をいひかけた。[illegible]
[illegible]ここの文は、[illegible]の意。
○綿帽子 [illegible]
○びらりの帽子 [illegible]ひら／＼と翻るが故にかくいふ。[illegible]
○色 [illegible]。紫をゆかりの色といへば、この色もゆかりの意をふくむ。
○親身 [illegible]

○庚申堂 大阪四天王寺南大門の南にある。ここの文は、願叶へを「かのえさる」にいひかけ、「かのえさる」は庚申であるから、それを「庚申堂」にいひつづけた。
○勝鬘 大阪四天王寺西門の西北にある勝鬘院をいひ、本尊は愛染明王である。當時遊女・俳優、この愛染を[illegible]最も信仰した佛様である。
○色々 道頓堀の俳優の[illegible]、[illegible]馬や提灯などの色々の物をいふ。
○槌屋 [illegible]
○木瓜 [illegible]

[illegible]あるのである。「此木瓜」の「此」は、忠兵衛の[illegible]していうたのである。
○松皮 松皮菱。ここの文は、[illegible]
○松の千歳を祈りしに 「松皮」から「松」につづけた。千[illegible]
○我が中 我が相思の二人中（ふたりなか）。
○經帷子 [illegible]



平野に行きかゝり「此處は知る人、多ければ、此方へ〳〵」と袖覆ひ、里の裏道畦道をすぢりもぢりて藤井寺「あれ〳〵あれを見や、何處の田舍も戀の世や」、背戸に菜を摘む十七八が「門に立ッたは忍びの夫かゑ、野風身の毒此方這入らしやんせゑ」餘所の睦言、妬ましく「それ覺えてかいつの事、彼の初雪の朝込に、寢衣ながらに送られし大門口の薄雪も、今降る雪も變らねど變り果てたる身の行方、我故染めて、いとほしや元の白地を淺黄より、戀は譽田の八幡に起請誓詞の筆の罰、そなたをよけて」と泣く涙暫し、人目の、ヤ赦しはあれと「申是なふさりとては、妾が身とてもまゝには」と末は涙に果てしなく延の、三つ折絞るにも裾に、やつるゝ、小笹原、霜に枯野の薄原茫、茫「さら〳〵さつ」と鳴つたは我を追手の尋ぬるよ」と、覆ひ重なり影隱しふりさけ見れば人にはあらで「妻戀鳥の羽音に怖ぢる身と成は、如何なる罪の報ぞ」と、口說き歎きて、行く姿泣くか笑ふか富田林の群烏、せめて一夜の心なく、咎むる聲の高間山あの葛城の神ならで晝の通ひ路愼ましく、身を忍ぶ道戀の道、我、から狹き浮世の道竹の内峠袖濡れて、岩屋越とて石道や野越へ山くれ里々越へて行くは戀ゆへ

○平野　今大阪市住吉區内。「ひらり平野」は、同じ頭音語によつた所謂序言葉。
○すぢりもぢり　彼方此方へ歩き廻つて。「よぢる」も「もぢる」も共に、よぢる、曲りくねる、ねぢるの意。
○藤井寺　河内國南河内郡藤井寺町剛琳寺をいふ。眞言宗御室派で、西國三十三所第五番の靈場、本尊は千手觀音である。ここの文は、曲りくねつて行くを、すぢりもぢりの藤葛にいひかけて、「藤井寺」につづけた。
○背戸　裏口。
○十七八が　十七八の娘が。
○門に立つたは　遊人らしやんせえ「松の葉」（元祿十六年刊）卷一、端手組の歌に、「門に立ちたは八もじ様か、夜風身の毒うちござれ」とあつて、歌に「八もじ様か」とあるので、「十七八が」というて、この歌に據つた。
○朝込　朝込入る義で、戰に用ひる語なるを、遊廓に朝込入る事に轉用された語。遊冶郎が未明から遊里に出懸け、大門の開くを待つて入り、馴染の遊女の揚屋から歸るを局に待つて、暫時の間會合すること。
○染めて　戀に身を染込みて。忠兵衞故に、梅川が戀に染まつてしまつた意。
○元の白地を：譽田　今更、元の戀に染まらぬ白地の心になりやうもないから、同じ染まるなら淺い戀に染まるよりも、いつそのこと濃い戀に染まらうとの意であつて、濃いを譽田にいひかけた。

濟める世の、掟正しく、畿内近國に追手かゝり中にも大和は生國とて、十七軒の飛脚問屋或は順禮古手買、節季候に化けて家々を覗きの機關飴賣と、子供に飴を甜らせて口をむしるや罠の鳥、網代の魚の如くにて遁れがたなき命なり、無慚やな忠兵衛我さへ憂世忍ぶ身に、梅川が風俗の人の目立つを包みかね、借駕籠に日を送り奈良の旅籠屋三輪の茶屋、五日三日夜を明かし二十日餘りに四十兩、使ひ果して二歩殘る鐘も霞むや初瀬山、餘所に見棄てゝ親里の新口村に着けるが、

○誉田の八幡　南河内郡古市町大字誉田にあつ[illegible]八幡を祀る有名な神社である。

○[illegible]の聞　[illegible]に據つ[illegible]古書に通[illegible]、事を發起し[illegible]の要覽と[illegible]文といふ。

○よけて　罰があたらぬやうに。

○曾し人目の[illegible]はあれど　[illegible]れ得ぬ身なれども、暫し人目に見附けられぬやうに、[illegible]この下に心を[illegible]

○[illegible]

○ふりさけ見れば　[illegible]

○[illegible]　「春の野に[illegible]に知れつつ」。近松作「松風村雨束帶鑑」第三に「妻戀[illegible]

○[illegible]

○富田林　南河内郡富田林町。

○一夜の心なく　彼等二人の逃げ行くこの一夜は、見逃してやらうとの心なく。

○[illegible]山　大和國[illegible]の東方。ここの文は聲の高いにいひかく。

○高[illegible]　[illegible]岩橋を作つて、[illegible]は隱れ、[illegible]

「道ゆ路」といふも、岩橋の故事に據つた語である。

○我から狹き浮世の道　罪を作つて我から世を狹くし、人目をさけて道をたどる。

○竹内峠　南河内郡[illegible]村大字竹内から、二上山の南を越えて、北葛城郡高田に出る山路。「たうげ」（峠）は手向の音便で、山路を[illegible]に、手向をする意から轉じて、坂路のことにいふ。

○岩屋越　南河内郡山田村から、大和國當麻寺に出る山路に當る。「河内名所記」卷三に「岩屋[illegible]、大岩屋有」。

○山くれ　小石の多い山路の意であらう。「くれ」は塊で、石塊をいふ。

○十七軒　[illegible]に「十八軒」とあつて、ここに「十七軒」とあるは、龜屋を除いた數である。

○古手買　古着を買ふ者。

○節季候　[illegible]を覆うて目のあたりだけを露はし、二人乃至四人連立つて人の家の[illegible]

○覗の機關　[illegible]箱の中に種々の畫を入れ、その[illegible]もの。ここの文は「家々を覗き」に覗機關をいひかけた。

○飴を甜らせて口をむしる　甘言を以て誘ひ、[illegible]口から[illegible]やうにする。

○無慚　罪を作つて心に慚ぢる所なき義。轉じて不便の意にいふ。

○三輪　大和國磯城郡三輪町。

○鐘も霞むや初瀬山　[illegible]かく。

○新口村　[illegible]

一「是お梅、爰は我生れ在所二十まで育つて覺えしが、師走の果に此如く、諸勸進諸商人春とても無いこと」あれ彼處にも立つてゐる野外れにも二三人、胸騷ぎもして來た四五町行けば本の親、孫右衛門の家なれ共不通といひ繼母なり、此藁葺は忠三郎とて下作あてた小百姓、腹の中から馴染み頼もしい男先此處へ」と打連れ「忠三郎殿宿にか、久しうお目に懸らぬ」と、つゝと入ば嚊と思しく「誰でござるぞ」「これのは今朝から庄屋殿へ詰められ、今は留守でござる」といふ「ムヽ忠三殿におか樣は無かつたが、此方はどれでばしござるぞ」「ア、私も三年あとにこれの内へ嫁入して、前方の知る人はどれがどふも知りませぬ、ヤアほんに皆樣は若し大坂ではござらぬか、これの親方孫右衛門樣の繼子忠兵衛殿と申が、大坂へ養子に行て傾城買ふて人の金を盜み、其傾城連れて走られたといふて、代官殿より御詮議孫右衛門樣は疾ふに親子の舊里を切、構はぬとは言ひながら眞實の親子なれば、年よつての氣苦勞これのは馴染の事なれば、若し此邊狼狽へて見附ケられてはいとしい事と内外へ氣を附けらるゝ、庄屋殿から呼びに來る寄合の印判の、節季師走に此在所は傾城事で煮返る、なふうたてのお傾城殿や」と遠慮もな

○師走　極月。十二月。
○勸進　佛道に關した事につき、俗人をすゝめて寄附をなさす僧侶の事。捕吏が種々に變裝して忠兵衛をさがすのである。
○下作あてた　小作をあてがつた。親方孫右衛門が、子分忠三郎に田地をあてがつて作らせた意。
○腹の中から　腹心から。「腹の中から馴染」とは、腹心の親しい仲の意。
○おか樣　人の妻をいふ敬稱。「好色一代男」卷六に、「人のおかさま並に被衣を着せて出かけ」。
○どれ　だれ。誰。
○ばし　語勢を強める接尾語。（見索引）
○けいせん　けいせい（傾城）の訛。安原貞室撰「かた言」（慶安三年刊）に「傾城(けいせい)をけいせん」。
○舊里を切り　勘當義絶するをいふ。「公事方控留」に、「久離之文字、公裁錄には久離帳より認有之可糺事、奉行所にては舊離通用致し候」。
○これ　自分の夫忠三郎をさす。
○印判の　印判のこと。
○煮返る　沸立つ義。騷ぎ立てる。「分里艷行脚」四之卷に「八兵衛どの猫またが出たとにえかへる」。
○うたて　いまはし。

年籠りに參宮　年末から出かけて、元日に伊勢大神宮に參詣すること。

鎌田村　大和國北葛城郡五位堂村鎌田。

道場　聞法・修道の聖場の意。寺院をいふ。ここは眞宗の寺院である。

京のお寺　京都東本願寺の僧である。

讃歎　佛菩薩の功德を述べて稱揚する法話。說敎の意にいふ。

先　出先。

いざ汁の下　「いさ(副詞)知らず」を、「いざ(感動詞)汁の下」にいひかく。

櫺子　連子とも書く。窗格子。

くぞ語りける、忠兵衛はつと思ひ「如何にも〳〵大坂でも其取沙汰、我等は夫婦連れで年籠りに參宮の志、懷しさに寄りましたちよつと呼ふで來て下され、立ながら逢ふて歸りたい、大坂者と言はずに頼みます」と言ひければ「扨はいかふお急ぎか行て呼ふで來ませふさりながら、鎌田村のお道場へ京のお寺のお下り、毎日のお讃歎先から直にお道場へ、參られたもいざ汁の下、さしくべて下され」と襷がけして走り行く、跡の門口梅川がはたと鎖して懸金かけ「是はほんの敵の中大事ないか」と言ひければ「忠三郎といふ者は百姓に稀な男氣を持つたもの、頼んで一夜逗留し死ぬる共此處、故鄕の土に身をなして生みの母の墓所、一所に埋まれ嫁姑の未來の對面させたい」と、目もうろ〳〵となりければ「それは嬉しうござんせふ、さりながら私が母は京の六條、定めし此間詮議に人が行きつらん、日比が眩暈持なれば如何ならんした事やら、ま一度京の母樣にも一目逢ふて死にたいぞ」、「ヲヽ道理とも我も其方のおふくろに、聟じやと言ふて逢ひたい」と、人目なければ抱き合ひ涙の、雨の横時雨袖に、餘りて窓を打つ「ハア、降つて來たそふな」と西受けの竹櫺子、反古障子を細目に明けて見やる野風の畠道、

後しぶきに降る雨は擔げて急ぐ※阿彌陀笠、道場參り打連れしは「あれ皆在所の知つた衆、先なは※垂井端の助三郎是も在所の※口利、あのお婆は※荷物瘤の傳が婆、アアいかい茶飲じやがの其所へ見へる※剃下げは、昔は大貧乏、年貢に詰つて娘を京の※嶋原へ賣り、※大盡に請出され奥様に備はり、聟の陰で田も五町倉も二ケ所の分限者、同じ傾城※請る身が我は其方のおふくろに、憂目をかける口惜しい、あの爺は※鉉懸の藤次兵衛、八十八で一升の飯殘さぬ、今年は丁度九十五、其處へ來た坊主は鍼立の道庵、彼奴が鍼で※母者人を立て殺した、思へば母の敵じや」と憂きにつけての怨み言、「あれ〳〵あれへ見へるが親父樣」、「あの※綟の※肩衣が孫右衛門樣か、ほんに目元が似たはいの」、「それ程能ふ似た親と子の、詞をも交はされぬ是も親の御罰ぞや、お年も寄る足許も弱つた、※今生のお暇」と手を合すれば梅川は、「見初めの見納め私は嫁でござんする、夫婦は今をも知らぬ命百年の御壽命過て後、未來でお目に懸りましよ」と口の内にて獨り言、諸共に手を合せ咽び、入てぞ歎きける、孫右衛門は老足の休み〳〵門を過野口の溝の水凍り滑るを止まる高足駄、鼻緒は切れて横さまに泥田へがはと倒け込んだり、「ハア悲しや」と忠兵衛

○阿彌陀笠　笠を阿彌陀被「かづき」にすること。笠を仰向けに被ること。
○垂井　泉のある所によつた名であらう。
○口利　顔役。
○荷物瘤　荷を擔ふ人の肩にできてゐる瘤。
○剃下げ　頭の頂の髮を剃下げて、兩鬢を細く狹く殘した男子の結髮。絲鬢。
○島原　島原遊廓。
○大盡　傾城買の上客。(見索引)
○請ける　身請する。
○鉉懸　鉉懸の枡をいふ。八十八の年祝ひに斗格「ますかき」(枡に穀類を盛つて、これを枡の縁なみに平らにするに用ひる棒)を切つて、懇意な人に分つた。蓋し好運な人の切つた斗格を用ひれば、壽福を得るといふ。これは、こぼれ幸ひの意に取なしたものである。ここの文は、この慣習を應用して、「鉉懸」と渾名のやうにいひなして、「八十八で一升」といひつづけた。
○母者人　もと「母ぢや人」である。母にてある人。母。
○綟　麻絲で目を粗く織つた布。
○肩衣　衣の上に着て、肩から背のみ被ひ、前は袒ばかりで袖がない。下に半袴を着けたのを、上下(肩衣・半袴)合はせて上下「かみしも」といふ。「嬉遊笑覽」卷二上に、一向宗門徒は肩衣を着る風習があつた事が見えてゐる。
○今生のお暇　この世のお別れ。死別をいふ。

跪けども騒げども、身を顧みて出もやらず梅川慌て走り出、抱起して裾絞り「どこも痛みはしませぬか、お年寄のおいとしやお足も滌ぎ鼻緒もすげて上げませふ、少しも御遠慮なさるゝな」と腰膝撫でゝいたはれば、孫右衛門起上り「何人やら有難い、お蔭で怪我も致さぬ、若い上﨟のお優しい年寄と思し召し、嫁子もならぬ介抱、寺道場へ参つても是、この一心の邪見では参らぬも同然、貴女がほんの後生願ひもふ手を洗ふて下され、幸い爰に藁も有鼻緒は私がすげましよ」と、懐の塵紙を取出せば梅川は「好い紙がござんする紙縒捻つて上げませふ」と、延引裂きし其手元孫右衛門不思議そふに「先貴女は此処らに見知らぬお人じやが、何たなれば此様に懇にして下さる」と、顔をつれ／＼眺むれば梅川いとゞ胸づはらしく「アヽ我らは旅の者私が舅の親父様、丁度お前の年延で恰好も其まゝ、外へする奉公とはさら／＼もつて思はれず、お年寄つた舅御の[illegible]し懐みの抱きかゝへ、宮仕は嫁の役御用に立てば私も、何程か嬉しいもの連合は猶親御の事、殊立つやうにも有善此紙を、此紙を、替へて私が申受け連合の肌に附けさせ、父御に似たる親父様の形見にさせたふござんす」と、塵紙袖に押包む涙ぞ色に出にける、詞の

〇すげて　結びつけて。蓋し「著（つ）けて」の轉であらう。「萬葉集」に「著」の字が用ひてある。

〇上﨟　「女[illegible]官品」に、上﨟の局とあつて、御匣殿・尚侍及び[illegible]の典侍で、禁色を聴された大臣の女、或は孫[illegible]等をいう[illegible]のである。[illegible]の貴い[illegible]人の[illegible]にいう[illegible]なやかな[illegible]を[illegible]

〇[illegible]　[illegible]にいふ。無慈悲。「後生願ひ」に[illegible]

〇[illegible]

〇つれ／＼　つら／＼（熟々）。つくづく。

〇胸づはらしく　胸詰るやうにこ。胸おしせまるやうに。「今様[illegible]四季」（寶永六年刊）巻二五に、「今宵より物思し給へて、見ぬ内にむなづはらしくなりて」。

〇としばい　としはへ（年延）の轉。としごろ。

〇宮仕　宮中[illegible]仕する[illegible]、[illegible]、等[illegible]人の家に仕[illegible]

外れに孫右衞門つく〴〵と推量し、さすが恩愛棄て難く老の涙にくれけるが、コム
ム貴女の舅に此爺が、似たといふての孝行か、嬉しい中に腹が立つ年長けた悴を仔
細有て舊里切り大坂へ養子に遣はせしに、根性に魔がさいて大分人の金を誤り、
擧句に所を走つて此在所まで詮議の最中、誰故なれば嫁御故、近比愚痴な事なれ
ども世の譬にいふ通り、盜みする子は憎からで繩かくる人が恨めしいとは此事よ、
舊里切つた親子なれば善いに附ケ惡いに附、構はぬ事とは言ひながら、大坂へ養
子に行て利發で器用で身を持つて、身代も仕上げた彼の樣な子を勘當した、孫右
衞門は痴呆者阿房者と言はれても、其嬉しさは如何あらふ今にも搜し出され、繩
かゝつて引かる、時好い時に勘當して、孫右衞門は出かした仕合じやと褒められ
ても、その悲しさは如何あらふ今から思ひ過されて、一日も先に往生させて下さ
れと拜み願ふは今參る如來樣御開山、佛に虚言は吐かぬぞ」と、土にどうど平伏
して聲を、はかりに、泣ければ、梅川も聲をあげ忠兵衞は障子より、手を出し伏
拜み、身を揉み歎き沈みしは理とこそ聞へけれ、猶も涙を押拭ひ「なふ血の筋
は悲しい、仲の好い他人より、舊里切つた親子の親しみは世の習ひ、盜み騙りを

○恩愛　親子恩愛の情。
○舊里切り　勘當義絶し。（見索引）
○盜みする子は…恨めしい　「曾我物語」に「人の親の習ひ、盜みする子は憎からで、繩つくる者を恨むるは、常の親の習ひにて候ぞや」とある。
○利發　利口發明。
○御開山　開山とは、一宗・一派の祖師をいふ。ここは、眞宗の祖師親鸞聖人を「御開山」といふたのである。
○血の筋は悲しい　血筋の者の悲しみは、それが我に關せぬことでも、我が事のやうに悲しいとの意。
○何故前方に　前文忠兵衞の詞に「本の親孫右衞門の家なれ共、不通といひ」とあるに應じる。
○親は泣寄り　骨肉の親は不幸を悲しんだり、悲しみに同情したりして、寄集るとの諺である。「毛

[illegible]

○首綱は附けさせまい　縛られの身とならせまいの意。[illegible]兩手を背後に廻して縛り上げる[illegible]　女殺[illegible]

○世間廣うなり　[illegible]

○其の身も狹い苦をしをる　彼自身も世間[illegible]苦をしてる。

○知音　知己。己を知る親友[illegible]

○巾子　[illegible]形の平たい銀貨[illegible]

○難波の御坊　大阪[illegible]四丁目にある[illegible]、世に難波御堂、或は[illegible]の阿彌陀佛である。

○普請　[illegible]

○奉加　寄進。神佛に寄進する[illegible]

○御所街道　大和[illegible]に通ずる大道。

○世間が立たぬ　世間に[illegible]が立たぬ。

○吉左右　吉報。

○何ざ[illegible]　[illegible]といふた。

せふよりも何故前方に內證で、斯ふ〳〵した傾城に斯ふした譯の金が入ると、密かに便宜もするならば親は泣寄り親子なり、殊に母も無い忰、隱居の田地を賣つても首綱は附けさせまい、今では世間廣うなり養子の母に難儀をかけ、人に損かけ苦勞をかけ孫右衛門が子で候とて、引込んで置かれふか一夜の宿も貸されふか、皆彼奴が心から其身も狹い苦をしをる、嫁御にまで憂目を見せ廣い世界を逃隱れ、知音近附親子にも、隱れる樣に身を持ちなしろくな死にもせぬやうに、此親は生み附けぬ憎い奴とは思へども、可愛ふござる」とばかりにてわつと消え入、泣き沈む分けたる、血筋ぞ哀れなる、涙の隙に巾着より銀子一枚取出し「これは難波の御坊の御普請の奉加銀、今こゝに有合た嫁御と存じて遣るでもなし、只今のお禮の爲此邊にぶらついては、能ふ似たとて捕へるぞ連合は猶以て、これを路銭に御所街道へかゝつて一足も早ふ退かつしやれ、貴女の連合にも詞こそは交さずとも、ちよつと顏でも見たいが、いや〳〵それでは世間が立たぬ、なふぞ無事な吉左右を」と涙ながらに二足一足、行きては歸り「何と逢ふても大事あるまいかい」、「何の人が知りませふ逢ふてやつて下さんせ」、「アヽ大坂の義理は缺かれまい、

どふぞして逆様な回向させなと懇に、頼みまする」と咽せ返り、振返り〳〵、泣く〳〵別れ行く後に、夫婦はわつと伏轉び人目も忘れ、泣き居たる親子の中こそはかなけれ、忠三郎が女房雨に濡れて立歸り「待遠にござりませふ、こちの人は庄屋殿から直に道場へ參られ、それ故逢ひも致さずもふ雨も晴れかゝる、追附今に戻られふ」と言ふ所へ忠三郎、息を切つて駈け來り「是は〳〵忠兵衞樣、親父樣の話で段々聞て來た、此方の事で此在所は大坂から犬が入、代官殿から詮議ある劍の中へ晝日中、運の盡きたお人じや此方の振を見附ヶたやら、俄に在所家並の片端から屋搜し、親父樣を今搜すこれから私が家の番、親父樣はいとしや早ふ脱かしてくれよとて、狂亂になつてじや鰐の口とは只今サア〳〵裏道から御所街道山へかゝつて退かつしやれ」と、言へば夫婦は狼狽ゆる女房は譯知らず「私も一處に退きましよか」、「阿房らしい」と引退けて、夫婦に古蓑古笠や雨の脚邊も亂るゝ心、死しても忘れぬ此情深く忍びて出にけり、忠三郎「先嬉し」と息を繼いだる所に、庄屋年寄先に立ち代官所の捕手の衆、忠三郎が門口背戸口二手になりどや〳〵と込入て、席をまくり蓑の子を破りからと。米櫃。灰俵打返してぞ搜

○逆様な回向　子が、親の回向をするのが順なれど、親よりも子が早く死して、子の回向を親がするは、逆様の回向である。

○段々聞いて來た　段々の様子を聞いて來た。仁兵衞版、八乃至九行本には「段々を聞てきて」とある。

○犬　探偵。上官に使はれて、竊に事情などを嗅ぎつける者。

○劍の中　身が極めて危險の中にあるをいふ。

○早ふ脱かしてくれよ　どうか早う逃「にが」してくれよと、子をかばふ親心をよく寫した。「論語」子路篇に「父爲レ子隱、子爲レ父隱、直在ニ其中一矣」。

○鰐の口　虎口といふの類で、極めて危險な喩にいふ。「義經記」卷七に、「恐しく思はれし平泉寺をも、鰐の口遁れたる心地して、足早に通られける」。

○雨の脚　雨の降るのは線状に見えるので稱した語で、漢語にいふ雨脚・斜脚など、この意である。ここの文は、謠曲「蘆刈」に、「難波女のかづく袖笠ひぢ笠の、雨の蘆（脚）邊も亂るゝかたを波」と、あるに據つたものである。

⊙年寄　宿老をいひ、村會議員格の者である。

⊙代官所　（見索引）

○蓑の子　竹を編んで作つた床又は縁。

○からと　「からびつ」（唐櫃）が、「からうづ」「からうど」「からと」と轉訛した語。櫃に脚あるもの。

[illegible]に「からさ」韓櫃を俗にはからさといへり、[illegible]といへり。
○[illegible]　[illegible]に[illegible]く[illegible]、[illegible]に一[illegible]居る[illegible]。
○まんまと　うまうまと。首尾よく。
○開山　（既出）
○障り　煩惱に解脱されないで、往生の妨げとなること。ここの[illegible]、忠兵衛が[illegible]刑に處せらるる事を明らかにした。
○めんない千鳥　「めんないちどり」（目無千鳥）の、音便によつて「ん」の添加した語。小兒等相集り、其の中の一人が目かくしをな[illegible]、他の者どもを捕へようとして追ふ[illegible]戯である。「目なしどちつきの雀」ともいふ。雀も[illegible]烏も、打群れて遊ぶものなるよりいうたものである。「浪花聞書」に「めんないちどり。兒戯目かくしなり」。ここの文は、「めんないちどり」「百千鳥」「川千鳥」と千鳥を重ね、千鳥鳴くを、梅川泣くにいひかけ、「梅川」の川から、「川千鳥」と同音語につづけた修辭である。
○水の流れと身の行方　何處に落ち行くか知れぬ意の詞。「本朝廿四孝」[illegible]四の切にも、「行く水の流れと人の末(身)作」とある。ここの文は、「川」から「水の流れ云々」につづけ、[illegible]何處に落ちつく[illegible]。

しける、土間かけて二十疊にも足らぬ小家、何處に隱れん樣もなし「此家は別條なし、野道を捜せ」と言捨てゝ、茶園畠の間々を狩立てゝこそ通りけれ。親孫右衛門は跣足にて「どふじや／＼忠三郎善か惡か聞たい」、「アヽよい／＼氣遣ない、夫婦ながら何事無ふまんまと落し濟した」、「ハアヽ有難い忝い如來のお蔭直に又、道場へ參りて御開山へお禮申そふ、なふ嬉しや有難や」と二人打連れ行く所に「龜屋忠兵衛槌屋の梅川、たつた今捕られた」と北在所に人だかり。程なく捕手の役人夫婦を搦め引き來る、孫右衛門は氣を失ひ息も絶ゆるばかりなる。風情を見れば梅川が夫も我も繩目の科、眼も昏み泣き沈む忠兵衛大聲上げ「身に罪あれば覺悟の上殺さるゝは是非もなし、御回向頼み奉る親の歎きが目に懸り、未來の障りこれ一つ面を包んで下されお情なり」と泣きければ、腰の手拭引絞り目んない千鳥百千鳥、鳴くは梅川川千鳥水の流れと身の行方、戀に沈みし浮名のみ浪華に、殘し留まりし

國性爺合戰

解　題

正德五年十一月一日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門(六十三歲)である。(「國姓爺合戰」と書くべきである「實說を見よ」が、原本に「國性爺合戰」とあるに從つた)

本曲は巢林子傑作の一であつて、五卷に分れてゐる。其の中で第一の、「海道の港の戰」、第二の「千里が竹」、第三の「獅子が城」などは最も名高い。

竹本座では、義太夫の元祖竹本筑後掾が、正德四年九月十日に歿してからは豐竹座に壓せられ、且つ後繼者に就いても紛擾を起してゐた。近松は筑後掾の遺志を重んじ、若年の政太夫を助けて勢を盛返さうとして蹶起し、構想を凝らし詞章を練り、以て本曲を力作して政太夫に與へたものである。

實　說

本曲は、鄭芝龍と其の子鄭成功などが、清兵に抗して轉戰した最近の史實に據り、「國仙野手柄日記」(錦文流の淨瑠璃。元祿十三四年頃の作か)をも讀んで、藝術化したものである。

鄭成功(本曲で和藤内)鄭芝龍が明から日本に來り、平戶に寓してゐた頃田川氏を娶り、天啓四年(我が寛永元年)七月鄭成功をまうけた。崇禎三年(我が寛永七年)鄭成功七歲の時、父から呼ばれて平戶を出發し、福建省安海に行き、十五歲の時南京大學に入る。崇禎十七年(清の順治元年。我が正保元年)流賊李自成京師を陷れ、明の毅宗帝煤山で縊り、明の福王が南京で帝位に即く。之を弘光帝といふ。次の年清兵南京を陷れ、弘光帝は生捕られて弑される。是に於て唐王が福州で帝位に即く。之を隆武帝といふ。鄭成功(二十二歲)は父に從つて隆武帝に謁し、國姓朱を賜はり忠孝伯に封ぜられたので、人呼んで國姓爺といふ。朱舜水が初めて日本に來たのもこの時である。弘光元年(隆武元年。清の順治二年。我が正保二年)李自成は清兵と戰つて大敗し、自ら縊つて死す。隆武二年鄭芝龍清に降つて北京に護送され、成功の母は泉州で自殺した。成功は義兵を擧げようとして南澳に奔る。清兵遂に福州を陷れ、隆武帝を殺す。永曆元年(清の順治四年。我

が正保四年）永明王が肇慶府署で位に即く。鄭成功は朔を奉じて南澳を出發し、鼓浪嶼に據つて兵を進め、泉州を攻めて清軍を破る。永曆三年（我が慶安二年）鄭成功は延平公に封ぜられ、兵を發して漳浦を陷れ、潮州を代つ。永曆六年（我が承應元年）鄭成功は、北京に在る父鄭芝龍から招かれたが、義を守つて之に應ぜず。永曆九年（我が明曆元年）鄭成功、安平鎭・惠安・同安・南安を攻めて之を破る。この年彼は書と物とを日本に贈る。永曆十二年（我が萬治元年）鄭成功（三十五歲）は延平郡王に封ぜられ、南京を攻略しようとして大軍を北方に進める。そして使者を日本に遣はして書と物とを贈る。永曆十三年鄭成功瓜州を破り、鎭江府に克ち、金陵を攻めて大敗し、甘輝等の宿將概ね戰死したので厦門に歸る。永曆十四年鄭成功は、蒲漢の大官を金門灣の海上に迎へ擊つて之を破る。永曆十五年（我が寬文元年）鄭芝龍等は、北京で斬罪に處せられて市中に晒され、永曆帝は吳三桂に生捕られ、遂に明の帝室絶える。康熙元年（我が寬文二年）五月八日鄭成功臺灣で病歿した。年三十九。

鄭芝龍　字を飛黃といひ、明國泉州府南安縣の人。萬曆の末屢〻日本に來り、遂に平戶に寓して田川氏を娶り、成功及び七左衞門をまうけた。天啓五年臺灣海賊の首領となる。崇禎三年都督に任ぜられ、同十三年福建參將に任ぜられ、三省總兵大將軍となり、同十七年南安伯に封ぜられ、隆武元年（我が正保二年）平國侯に封ぜられた。然るに彼は夙に世運の非なるを悟り、日本に援兵を請うて得ず、志を韃靼に寄せて內通し、隆武二年清に降つて北京に護送され、永曆十五年（我が寬文元年）北京で棄市された。

田川氏　肥前國平戶の士分の家に生れ、鄭芝龍の妻となつて、天啓四年鄭成功を生んだ。鄭成功は七歲の時支那に渡つたが、孝心深く常に東を拜し、母を慕つて泣いてゐたので、母も遂に意を決し、隆武元年（我が正保二年）安平鎭に赴いた。同二年清軍が大擧して福州を攻めた時、鄭芝龍は清に心を寄せてゐたので、安海にあつて故意に戰を避けた爲、敵兵泉州城に侵入し、鄭芝龍の泉州の邸宅も破壞され、田川氏もこの難に死した。

甘輝　鄭成功擢拔の將である。永曆十一年（我が明曆三年）寧德を攻めて、清將阿克讓を斬る。永曆十三年（我が萬治二年）鄭成功の軍將となつて鎭江府の戰に勝ち、尋いで金陵を攻める時、鄭成功が甘輝の謀を用ひなかつた爲、甘輝は遂に清將梁化鳳に捕られて戰死を

遂げた。

吳三桂　字は長白。遼東の人。崇禎年間遼東總兵となり、淸軍を拒いだ功によつて平西伯に封ぜられ、山海關を鎭す、崇禎十七年(我が正保元年)流賊李自成京師を陷れ、毅宗帝煤山に縊る。吳三桂乃ち援軍を淸に請ひ、李自成を破つて平西王に封ぜられ、雲南を鎭す。永曆十五年(我が寬文元年)永曆帝を擒にす。康熙十二年淸に叛いて兵を擧げ、旬月の間に雲南・貴州・四川・湖南・廣西の地を有ち、周帝と稱して百官を置いたが、康熙十七年(我が延寶六年)病歿した。

影響

本曲は非常な好評を博し、初上演の初日から享保二年の春まで、十七ヶ月に亙つて大入を續けたといふ。「南水漫遊」拾遺卷二に、「國姓爺合戰の戲文は世人今に賞美なす。近松氏生涯第一の秀作なり。正德五未年十一月朔日より三年越し十七ヶ月大當なりし。二度目は享保五年子正月二日より勤め、三度目は同十六年亥五月に勤め、四度目は寬延三年午七月に勤め、其の後數度興行に及ぶといへども、いつとても大當りならざるはなし」とある。

かくも人氣を得た所以は、その頃支那で起つた鄭芝龍父子の史實を脚色して、異國の風景風俗などの目新らしい所を見せ、且つ日本の美風を宣揚した。そして其の主人公鄭成功は日本生れで、當時なほ喜ばれた金平風の勇者であつた。其の上に人物の配合も場面の變化も、舞臺道具も音曲も人形の活躍なども、皆揃つて好かつた爲であらう。

本曲の好評に味を占めた近松は、引續いて「國性爺後日合戰」(享保二年二月竹本座に上演)を作り、其後又「唐船噺今國性爺」(享保七年正月竹本座に上演)を作り、紀海音もまた「傾城國性爺」を書いた。

歌舞伎でも「國性爺合戰」が、享保元年秋京都の都萬太夫座に上演され、同二年三月大阪の嵐大三郎座・荻野八重桐座の兩座に上演され、同年五月江戸の中村座・市村座の兩座に上演された。其の後文久三年正月から、中村座で「國性爺合戰」が上演され、其の二月には、市村座で「國性爺合戰」を世話に碎いた「三題噺高座新作」が上演され、明治二十年四月には、更に之を碎

いた「國性爺理髪姿鏡」が千歳座に上演された。

「國性爺合戰」の影響を受けて作られた小說に、「國性爺御前軍談」（素藏西氏安齋享保元年刊）、「國姓爺明朝太平記」（江島其磧撰享保二年刊）、「風俗傾性爺群談」（八文字屋自笑撰享保二年刊）、「九州今和藤内唐土船」（閑樂子撰享保二年刊）、「和唐珍解」（唐來三和撰天明五年刊）、「國姓爺倭話」（東西菴南北撰文化十二年刊）、「國姓爺忠義傳」（石田玉山撰文化至天保年間刊）、「唐人饗今國姓爺」（柳亭種彥撰文政八年刊）、「國性谷合戰」（黑川亭雪麿撰天保五年刊）、「忠臣國性爺將棊合戰」（萬亭應賀撰弘化元年刊）などがある。

「國性爺合戰」の第二「濱傳ひ」は、江戸の人原寒竹によつて謠曲に作られ、「和藤内」と題して寶曆六年に刊行された。また第三「獅子が城」（樓門）は、長崎の譯司周文二右衛門によつて漢譯され、其の文は「南京漫遊」拾遺卷一に載つてゐる。國姓爺が、其子の名に附けられ、又玩具や著物の模様にされた事は、「國性爺御前軍談」の序文に見え、人形店の飾り人形にされ、又浮世繪に描かれた事は、「國姓爺明朝太平記」の序文に見えてゐる。現今では「千里が竹」「獅子が城」などが、國文教科書中に採られてゐることは、世人のよく知る所である。

第一（思宗烈皇帝の宮殿内。海道の港）

登場人物の主な者

思宗烈皇帝（大明十七代の皇帝、光宗皇帝の第三皇子、四十歳）　華清夫人（思宗烈皇帝の寵姫）　柳歌君（呉三桂の妻）
貝勒王（韃靼國の韃靼大王）　李蹈天（大明國の右軍將軍、逆臣）　呉三桂（大司馬將軍、忠臣）
栴檀皇女（思宗烈皇帝の妹、十六歳）　李海方（李蹈天の弟、逆臣）　安大人（李蹈天の侍大將）
剛韃（安大人の部下）

梗概

崇禎十七年四月上旬、大明十七代思宗烈皇帝の寵姫華清夫人が去年秋から懷妊され、この月が臨月に當るので、御產の用意が行はれ、吳三桂の室柳歌君を始め數多の官女に、御乳附の役。乳人。侍女などの任命があつた。折節韃靼王順治大王から貝勒王を使者として、虎の皮。豹の皮。南海の火浣布。鄧支國の馬肝石などの貢物を獻じ、己が妃に華清夫人を迎へたいとの難題を申込ませた。右軍將李蹈天は、かねて韃靼王に款を通じてゐたので先づ口を切り「今から四年前饑饉の際、韃靼國から米粟數百萬石の救助を受けた」と偽り、「其の返禮に彼の所望に從つて、華清夫人を御讓りなさるべきだと存じ上げます」と奏上した。大司馬將軍吳三桂は待漏殿に居て之を聞き、李蹈天の膝元に進み出で、「大明には五常五倫の道があり、天竺には斷惡修善の道があり、日本には正直中常の神明の道がある。然るに韃靼國には道も無く法も無く、所謂畜生國である。貴方は我が國が韃靼國から救助を受けたと申されるが、さやうな事は疑はしい。まして叡慮も計らず、御懷妊の后を輕々しう夷の手に渡さうといふ心底、いかにしても納得できぬ。畜生國からの貢物は內裏に汚らはしい。官人どもそれ取棄てよ」と言ひ放つ。貝勒王大いに怒り「合力を受けながら報恩の心無き明國こそ、無法無道の國だ、畜生國だ。よし〳〵今に軍兵を差向けて、帝も后も生捕つて、我が大王の履持にする」とて、席を蹴立てて歸らうとする。李蹈天「暫くお待ち下され」と、聲を掛けて之を宥め、「身を捨てて君を安んじ、國の恥を清める忠臣の仕業を御覽ぜよ」とて、刀を拔いて左眼を抉り出し、「これを御持ち歸り下さい」と、笏に乘せて貝勒王に差出す。李蹈天のこの行爲は、韃靼に內應する誓であつたとは後に知られた。貝勒王は之を受取つて押戴き、「天下の爲に身を捨てて、事を治める御志感服しました。これを土產と致せば后を迎へ取つたも同然。我が大王もさぞ叡感されませう。使者の我も面目に存じます。これでお暇申す」といふ。皇帝は吳三桂・李蹈天の兩人をめでて、宴樂殿に入り給ふ。

明察なき皇帝は、益ゝ李蹈天を忠臣と信じ、かねて李蹈天を嫌ふ妹の栴檀皇女を、彼に降嫁させようとし、一策を按じて、官女二百人を繰出し、梅枝を持つ者と櫻枝を持つ者との二隊に分ち、花軍をさせた。そして櫻散つて梅勝てば栴檀皇女の勝とし、

梅散つて櫻勝てば皇女は李蹈天に嫁せねばならぬと定めた。然し皇帝は前以て梅が負けるやうに言含めてゐたので、まんまと櫻の勝となる。この風流陣の騒ぎに驚いた呉三桂は、駈附けて梅も櫻も蹴散し、李蹈天が反逆を抱いてゐる事を縷々と述べて、君を諫めた。皇帝憤怒し「李蹈天を猜み罵る汝こそ逆臣だ」とて、呉三桂を蹴る。呉三桂はなほも皇帝の御衣に縋り附き、涙にくれて諫める。この時人馬の音騒がしう聞え、やがて李蹈天の導きで貝勒王が、大軍を率ゐて攻寄せた。餘りの不意討に呉三桂は、思案にくれたが覺悟を定め、速かに吾が妻柳歌君に梅檀皇女の御供させて、金川門の細道から遁れさせた。そして自らは百騎に足らぬ手勢を以て、蒙古の大軍を拒ぐ。其の間に李蹈天。李海方の兄弟は、宮中深く入つて皇帝を弑し、后華清夫人を擒めて引立てる。呉三桂は其の場に後戻りして皇帝の亡骸を見、愁歎にくれながら、御肌に召された皇帝の御位のしるしの印綬を取つて懐に納め、李海方と渡り合つて之を斬棄て、后の縛を解いて御手を引き、妻の置去つた我が嬰兒を戟の柄に括り附け、血路を開いて落ち延び、海道の港に辿り著く。折から后は敵の撃出す彈丸に中つて、あへない御最期を遂げられる。呉三桂は之を見て失心せんばかりに歎いたが、心を取直して后の御腹を切開き、胎内の御兒を取出し、后の御袖を引ちぎり。之を押包んで携へ、敵に之を悟られぬやうに、我が兒を刺殺して后の御腹に押入れ、涙を呑んで立去る。（これより、海道の港の戰の場となる）

柳歌君は梅檀皇女の御供し海道の港口まで來て、李蹈天の侍大將安大人の追撃に遭ひ、敵の部下剛韃を水の中に突落して舟を奪ひ、梅檀皇女を乘せまゐらせ、自らも乘らうとする所に、剛韃は水を潜つて岸に上り、二十騎と共に攻寄せた。柳歌君乃ち力戰して敵を斬拂ひ、剛韃と組んで捻伏せ跳返し、命限り根限り揉合つたが、遂に剛韃を刺殺す。自らも數多の深傷を負ひ「最早この痛手では御供は叶ひませぬ。妾がここに踏止つて押寄せる敵と戰つてゐる間に、早く其の舟で沖へ／＼と御遁れあそばせ。今生の御暇乞ひ申上げます。南無諸天諸佛別して八大龍神、萬乘の君の姫宮の御舟を守護し給へ」と合掌し、舟梁を取つて押出せば、舟は沖へと流れ行く。舟中では皇妹が御顔に袂を押當てて咽び入る。濱の松風。波の音も聲添へて、一入の哀れを增す。御秋君は老年に弱り行く身を、杖突く劔に支へてよろめきながら、磯山颪に亂れる髪を掻上げて、名殘惜しげに見送る。

評

海道の港で、柳歌君が敵軍と奮戰する場は、振ひ立つ烈女の剛勇を寫して、痛快を極めた。また其の柳歌君が姫宮と別を告げる場は、哀愁を敍して讀者の胸を打つ。それ等の背景に濱邊の情景を織込んだ其の妙文は、松籟、波の音と共にとこしへに響くであらう。

第一の内（海道の港の戰）

柳歌君梅檀女を誘ひ、港口まで落延びしが前後に敵滿ち〳〵たり「サア是迄ぞ遁るゝだけ」と、茂る蘆間を掻分けて身を忍びてぞ隱れ居る、李蹈天が侍大將安大人、手勢引具しどつと馳寄せ「今の鐵砲確に后か呉三桂に中つたと覺へし」と、あたりを見廻し「こりや見よ、后を仕留めたはハア腹を切裂き、懐姫の王子迄殺した、忠節立する呉三桂、主君を捨て名を捨ても命惜しいか、彼奴は人前廢つた、此上は彼が妻の柳歌君、梅檀女を尋るばかり眼を配れ高名せよ」と、四方に分れ走り行、中にも剛韃といふ我武者者、いで梅檀女を召取一人の手柄にせんと、鎧の上に蓑打掛け、海士の小舟に棹さして入江々々を漕廻り、此蘆の陰が氣

○港口　海道の港口。臺洲府對岸にある。
○遁るゝだけ　遁れ得るだけ遁れよう。
○李蹈天　大明國の右軍將。韃靼國に内應せる逆臣。
○后　大明十七代思宗烈皇帝の寵姫華淸夫人。
○呉三桂　大明國の大司馬將軍。忠臣。
○人前　面目。
○我武者　我を張る武者の義。ゐのしし武者。

○用舩を踏外し [illegible]

○畳み掛け [illegible]

○無用の拔駈け [illegible]

○用迄仰付けられた [illegible]

○渡りに船 [illegible]法華經[illegible]品に「如二渡得一レ船」[illegible]

○船中に隱し置きたる釼 [illegible]してゐるのであるから、釼も隱してゐたのである。

○そつちから當がうた此釼 [illegible]

○岩の角切先に [illegible]

○雷光石火 [illegible]に同じ。極めて短い時間[illegible]こふ。そして切先を岩角に打付[illegible]

遣ひなーと押分る櫂の先、柳歌君しつかと取力に任せて跳返せば、用舩を踏外し眞俯向けにかつぱと沈み、浮上らんとする所を櫂も折れよと擲みかけ、打ては沈み浮かめば打、息も繼がせず泥龜の、泥を泳ぐが如くにて水底潜り落失せけり、ーエヽ無用の拔駈け跡に用迄仰付られた、渡りに船とは此事ーと、船中に隱し置たる釼取て横たへ、梅霞女を乗せ參らせ我も乗らんとせし所に、何處より這上りけん剛韃鎖も濡れしづく、戟提げて廿騎ばかり餘すまじと追かくる「ハア忙がしや御覽候へ、敵手ひどく追かくれば暫し防ぐ其間、船底に隱れましませーと、拾ひし釼と腰の釼二刀に振つて待かけたり、剛韃程なく駈け附ー憎い女め、櫂で打つた返報ーと、長柄の戟押取伸べて突つ掛くる「ヲヽそつちから當がふた此釼こつちからも返報ーと、切て廻れば廿餘人女一人に切立られ、陸に惑へる蘆邊の鷗一羽も立たず討るも有、痛手を受て迯るも有柳歌君も剛韃も、數ヶ所の深手未に成て一叢蘆を押分々々、追入追込互ひの眼に血は入たり、前後もわかぬ盲打崖の岩角切先に、雷光石火の命を限り危かりける有樣なり、剛韃戟も切折られ、膝行寄つてむんずと組柳歌君が持たる劍、捥取らん／＼と捩合ふ足を踏みためず、

◇子を連れた獅子は、敵に出會つた時に最も強いといふ。御臺君のこの剛勇も不思議ではない。
○姫宮樣　栴檀皇女をさす。
◇獅子王の如き烈女の、其の女らしい詞つき、何とも言へぬ親しみを感ずる。
○落ち給へ　逃げ給へ。
○諸天　上界の諸神。
○八大龍神　1難陀龍王、2跋難陀龍王、3娑羯羅龍王、4和修吉龍王、5徳叉迦龍王、6阿那婆達多龍王、7摩那斯龍王、8優鉢羅龍王。ここの文は、海上安穩なれと希ふのであるから、龍神に祈つたのである。
○萬乘の君　帝王をいふ。古は戰に車を用ひた。故に封地の大小を車數で示した。兵車萬乘は天子をいふ。
○涙しをるる　栴檀皇女が〳〵をれて涙にくれる。「しをるる汐風」は頭韻法。
○友千鳥　群れゐる千鳥。これに「友とせん」をいひかく。
○生死の海は渡れども　今までは娑婆の世に永らへたれども の意。迷界の衆生は必ず生死の苦を受ける。生死の苦は際涯なきを以て、これを海の深廣なるに喩へて、「生死の海」といふ。これに生死の境に出入し〳〵意をきかした。「千鳥」「海」は緣語。
○夫　吳三桂をいふ。海道の港から何方へか落ち延びた。
○子　海道の港で、帝王の子の身がはりとなつて父に殺さる。

仰様にかつぱと伏す直に乘て乘懸り、刺通し刺通し首ふつゝと搔切て、につこと笑ひし心の内嬉しさ類なかりけり「なふ／＼姫宮樣御身には怪我も無かつたか、舟は其儘其處にか」と、よろぼひ寄つて「此體では船中のお供はならぬ、又敵が寄せ來ればもうどふも叶はぬ、潮に任せ何國迄も落給へ、沖へ舟の出るまでは此女が陸に控へた、敵何萬騎寄たりとも命限り腕限り、さりながら主從二度の對面は御緣と命ばかりぞや、隨分御無事で／＼、南無諸天諸佛別しては八大龍神、萬乘の君の姫宮の御舟を守護し給へや」と、舟梁取て押出せば、折しも退汐の名殘を何と栴檀女、涙しをるゝ汐風に龍神納受の沖つ風、沖を遙に流れ行「あら心安や嬉しや、よし此上は生延びても我身一つ、死んでも誰を友千鳥生死の海は渡れども、夫の行方子の行方、君が行方は覺束波の浮世の海を越へかねし、渡りかねしと言はば言へ此、一心の疾風舟、仁義の艪櫂武勇の楫は、折ても折れぬ沖つ波寄來る鯨波か」とて、劒に縋つてたぢ／＼／＼、よろ／＼よろぼひ寄方の、磯山颪松の風亂れし髮を搔上て、あたりを睨んで立たりし、和漢女の手本紙筆にも、寫し傳けり

○浮世の海を越えかねし　現世に天壽を全うし得ず、非業の死を遂げ。○疾風舟　疾風に追はれて走る舟。只、急はやる心を殺してゐる身に喩ふ。○仁義の艣櫂も折れぬ　仁義武勇を勵まうにも、身に深手を負うてゐて、其の働きが出來ないが、それでも、心はひるまずの意。ここの文は、「波」「浮」「海」「越え」「渡り」「疾風舟」「艣櫂」「楫」「折れ」「沖つ波」、いづれも縁語で續けた。◇濱松風の中に立つ烈女の姿、勇しい限りである。

第二（平戸の濱邊／千里が竹）

登場人物の主な者

和藤内三官（二十歳。父は老一官。母は肥前平戸の女。）　小睦（平戸の漁夫の女。和藤内の妻）　栴檀皇女（思宗烈皇帝の妹。十六歳）

老一官（もと明帝に仕へて大師大爺鄭芝龍といふ）　老一官の妻（平戸の浦人の女。和藤内の母）　安大人（勢子の大將）

勢子大勢

梗概

〔濱傳ひ〕　明國の忠臣大師大爺鄭芝龍は、思宗烈皇帝を諫めて容れられなかつたので、去つて肥前國松浦郡平戸に渡り、名を老一官と改め、平戸の浦人の女を娶つて和藤内を儲けた。和藤内は平戸の漁夫の女小睦を娶り、夫婦共に漁業に從事してゐる。和藤内二十歳の十月の夕方、備中鍬を擔ひ魚籠を携へて、小睦と共に濱邊に出で、汐の干潟を鋤返して色々の貝を拾ふ。折節鷸が蚌を啄まうとして、蚌の貝殼に挾まれ、互に爭ふを熟々眺めて、兩雄を鬪はせて其の虚を討つといふ軍法の奧義を悟る。そして彼は、今明國と韃靼國と相爭へるに乘じて唐土に渡り、この二國を併呑しようと工夫を凝らした。小睦は鷸と蚌との爭を見てをかしがり、走り寄つて引分け逃してやつた。

「唐土舟」 空が時雨模様となつたので、和藤内夫妻は急いで歸らうとする。この時洲崎の方に二八ばかりの唐の貴女を乘せた舟が漂著した。やがて其の貴女は舟から濱邊に下り立ち、和藤内夫妻を見て麾く。其の愁に沈んだあてやかな顏容は、羽衣を失つた天つ乙女の如くである。和藤内走り寄つて、互に唐語で語り合ふを、側で聞く小睦は何の事やら譯は分らず嫉妬に燃えた。和藤内は妻に對ひ、「この御方は以前父が仕へた明帝の御妹宮栴檀皇女と申上げ、國の亂を避けてこの地に漂著された。父にこの事を知らせて早く呼んで來い」といふ。小睦はかねて父から明帝の話を聞いてゐたので、直ちに合點し、「御いたはしや、この地に御著なされたも、盡きせぬ主從の御緣でありませう。只今父を呼んでまゐります」とて、急ぎ歸る。老一官夫妻は松浦の住吉社に詣でて歸る途で、小睦に逢つて仔細を聞き、栴檀皇女の所に行つて禮拜し、「私は明帝の舊臣鄭芝龍であります」とて、皇女と共に互に身の上を語り合ふ。其の話によつて、明國は逆臣李蹈天の爲に韃靼夷の侵す所となり、思宗烈皇帝は弑せられ、呉三桂夫妻の忠節によつて、皇妹がこの地に漂著された由を知り、皆愁歎にくれる。和藤内は既に鷸と蚌との爭を見て、軍略の奧義を悟つてゐた上に、易を按じて明國に向ふの吉であるを知り、「この上は呉三桂と共に義兵を擧げ、李蹈天一味の逆賊を滅し、韃靼夷を撫斬にして大明の世に飜し、凱歌を上げよう」と、勇み立つた。父も大いに感じ、「オ、頼もしい」とて、直ちに同意し、親子三人手筈を定め、老一官夫妻は肥前藤津の浦から船出する。和藤内は平戸の浦から船出しようとする。小睦は夫が栴檀皇女と共に乘船して、自分を置去りにするものと思ひ憤怨する。和藤内乃ち後事を依賴して皇妹を托し、別を告げて船を押出す。小睦は渚に立つて離れ行く夫の船を望み、巖に駈登り足を爪立てて延上り、手拭を振り聲をあげ、船が雲霧に隱れるまで名殘惜しげに見送る。

「千里が竹」 老一官親子の船は、神風に乘じ八重の潮路を押切つて明國に安著する。鄭芝龍は妻子に對ひ、「明國は戰亂の爲に昔と變り、舊知の者もどう散つたやら尋ねやうもなく、忠臣呉三桂の生死も知れねば、たよるべき方もない。ただ思ひ出すは天啓五年故國を去つた時、二歳になる娘を置去りにした。其の娘の母は難産で死し、父母の顏も知らぬ孤兒が、天道樣の御惠みを受

けて成人し、今は獅子が城主五常軍甘輝の妻となつてゐると聞く。頼むはこればかり。其の獅子が城まで道の程百八十里ある。親子三人連立つては人も怪しまう。我一人道をかへて先に行くから、お前たちは後から來い。これから先は千里が竹とて、虎の居る大藪がある。それを過ぎれば猩々の栖む潯陽の江、其の先は昔東坡が流された赤壁といふ所。其處から獅子が城へはいか程もない。我は赤壁でお前らの來るを待受けて、手筈を定めよう」とて別れる。

和藤内は母を伴ひ、父の教に從つて辿り行き、方角とてもしら雲の埋む千里の竹に迷ひ入る。折節大勢が鳴物入りで攻寄せる聲が聞えて來る。和藤内耳を欹て、「はて何事か」と、立留つた所に、一陣の風砂塵を吹きまくつた後に、竹藪を蹈分けて猛虎が現はれ、和藤内を目懸けて噛みつかうとする。和藤内乃ち猛虎と力鬪したが、母から與へられた伊勢大神宮の御護符を虎に差向けてこれを威服する。其の時勢子の大將安大人等の虎狩の一隊が現はれ、「これ／＼風來人、其の虎は我が主君李蹈天の命を受けて狩出したものだ。早々渡せ。文句を附けると打殺すぞ」と喚く。和藤内は李蹈天と聞いて、それこそ望む敵と大いに喜び、「ヤア餓鬼等忠義立を言やがる。我が生國は大日本。風來とは頭が過ぎた。虎が欲しいなら其の李蹈天とやら石花菜とやら、ここへ突出してあやまらせろ。それまでは斷じて其方等のいふやうには出來ない」と睨付ける。勢子等は、「だまれ。彼奴討取れ」とて斬つてかかる。蹲うてゐた虎はむつくと起きて身ぶるひし、勢子等を狙ひ猛りうなつて飛びかかり、勢子等の投附ける鉾や鑓をくはへ、岩に打當てて微塵に碎く。和藤内は安大人を掴んで投附ければ、五體ひしげて散亂した。この勢に勢子等皆恐れて降服する。和藤内は彼等の月代を剃つて結髪とし、彼等の生國などを頭字に附けて、日本流の名に改めさせ、一列に竝べて先拂をさせ、後に引馬虎斑の駒、母の供して虎に打乘り、大名行列勇ましく、足竝そろへて威風堂々、獅子が城へ向つた。

評

千里が竹の段は、縱横自在な空想を盛つて、天馬空を行くが如くである。そして波瀾萬狀な場面が、整然として次から次へと展開し、人物、背景が極めて面白く活躍し移り變る樣が、巧妙に美化され詩化されて描き出されてゐる。殊に吾々は、「身が生國

は大日本」と聞かされては嬉しい。

修辭に就いて見るも、七五調。掛詞。對句法。頭韻法。脚韻法などを用ひて文を飾り、しかつめらしい故事をいふかと思へば、思ひ切つて碎ける。或は莊重典雅となつては、諧謔輕妙と轉じる。これ等のいづれもが其の上乘なものである。この事は頭註にも言及した。要するに讀者はこの段を見ても、絕世の大文豪近松の靈腕と、其の藝術の一面を味ふ事であらう。

千里が竹

別れ行船路の末も、不知火の、筑紫は雲に埋めども跡に、擁護の、神風や、千波萬波を押切つて、時も違へず親子の船、唐土の地にも著にけり、鄭芝龍一官は故郷へ歸る唐錦、裝束引替へ妻子に向ひ、「我本國と云ながら時移り世變り、天下悉李蹈天が引入れにて、韃靼夷の奴と成、昔の朋友一族とて誰を尋ん樣もなく、司馬將軍吳三桂が生死の在處も知れざれば、何を以て義兵の旗を擧、何國を一城に楯籠るべき所もなし、然るに某去天啓五年此國を立退き、日本へ渡る時二歲に成し娘の子を、乳母が袖に捨置しが、其子が母は産落して當座に死す、

○江戸　淨瑠璃節の一派なる江戸節をいひ、江戸半太夫の創作である。
○不知火　海路渺漫として果てしも知らぬを、筑紫の枕詞なる知らぬ火にいひかく。昔景行天皇筑紫(今の肥前肥後地方)に下り給うた時、海上に何とも知れぬ火の燃えるを御覽になつて、火の國と名附け給うた。これは海上の燐光であつて、知らぬ火といひ、今も俗に千燈籠といふ。「萬葉集」には皆「不知火筑紫」とあつて「不知火の」の「の」の字がない。
○筑紫　昔は今の九州の總名に用ひた。
○擁護　かばひ助けて護ること。ここの文は、和藤内は皇妹栴檀皇女を妻小睦に托して日本に留め、自分は父母と共に明國に赴くので、神樣の助け護つて下さることにより再會を賴みとし、己等を護る爲に神の吹かせ給ふ順風に乘じての意。この所七五調の文である。
○時も違へず　豫定通り。
○親子　鄭芝龍一官と其の妻と其の子和藤内。
○鄭芝龍一官　明の忠臣。佞臣を斥くべきを言上して逆鱗に觸れ、日本に來つて肥前國平戸に住し、名を老一官と改め、平戸の漁夫の女を娶つて和藤内

斯くいふ父は八重の潮路の中絶えて、何時父母も知らぬ身が育てば育つ草木の、雨露の惠に長ずる如く、天地の父母の助にや、成人して今五常軍甘輝といふ大名、一城の主の妻と成由商人の便に聞及ぶ、賴む方は是ばかり、親を慕ふ心有て娘さへ承引せば、聟の甘輝も易々と賴まるべし、これより道の程百八十里、打連れては人も怪しめん、我一人道を變へ和藤内は母を具し、日本の獵船の吹流されしと、頓智を以人家に憩ひ追付べし、これより先は音に聞ゆる千里が竹とて虎の棲む大藪有、それを過れば潯陽の江、これ猩々の栖所、風景聳えし、高山は赤壁とて、昔東坡が配所ぞや、それよりは甘輝が在城、獅子が城へは程もなし、其赤壁にて

[illegible]この[illegible]を合つて[illegible]明に[illegible]るのである。
○故鄕へ歸る唐錦　南史[illegible]傳に「[illegible]衣錦還故鄕」。白樂天の句に「[illegible]」。ここの文は、鄭芝龍がその生國の明に還るのであるから、[illegible]の錦の故事に著替へる意で、著替へ[illegible]。
○李蹈天　韃靼に内應して明帝を弑した逆臣。
●韃靼　俗に滿洲を[illegible]といふ。
○司馬　[illegible]の事を司る官。
○吳三桂　明の忠臣。[illegible]の陰謀を察し、帝を[illegible]、帝弑せられしを[illegible]、自ら幼皇子を護つて九仙山に隱る。
○大啓五年　明の[illegible]帝の天啓五年は、我が寛永[illegible]、[illegible]に當る。
○娘一子　錦祥女。
○八重の潮路　[illegible]潮の[illegible]、ひきの[illegible]て遠く海を隔つことにいふ。
○草木の雨露の惠に長ず　[illegible]集に紀長谷雄の詩句に「養得自爲花父母[illegible]」。謠曲「熊野」に「草木は雨露の惠み、養ひ得ては花の父母たり」。このあたりの文は、悲哀を寫した[illegible]に[illegible]文である。
○甘輝　明の五常軍甘輝將軍。獅子が城主。錦祥女の夫。
○大名　江戸時代には、將軍に直屬せる萬石以上の土地を領有する者の通稱で、諸侯ともいふ。
○和藤内　本曲第二段傳ひの條に、「母が和國の和の字を用ひ、父は唐人の唐の字をかたどつて、和藤内と名乘る」とある。鄭が父は唐土產れの鄭芝龍、母は日本平戸生れであるから、其の子は和唐内の義によつた名である。實傳では鄭成功であつて、國姓爺と稱した人。
○これより先　作者が行くべき道を想像していふのであるから、その名の地があらうとあるまいと、想像は自由である。
○千里が竹　諺に「虎は千里の藪に住む」といふによつて、作者が思ひついた地名。
○潯陽の江　今、九江と稱し、支那江西省の[illegible]であるが、ここの文は謠曲「猩々」に、「今日は潯陽の江に出でて、彼の猩々を待たばやと存じ候」とあるに據つた。
○赤壁　支那湖北省武昌府嘉魚縣の西七十里、揚子江岸にある赤壁山。蘇東坡が黃州に[illegible]せられ、赤壁に遊んで、前赤壁賦・後赤壁賦を作つた勝地は、湖北省黃州府城の西北漢川門外にあつて、赤鼻山ともいひ、今、東坡の祠があるといふ)。
○東坡　蘇軾の號である。宋の神宗の朝、罪を得て黃州に流された。元豐五年七月十六日夜赤壁に遊んで「前赤壁賦」を作り、同年十月十五日夜再遊して「後赤壁賦」を作る。
○配所　配流者が罪を得て流された所。
○獅子が城　獅子とは、揚子江口にあつて、吳淞(上海の北)の西北に當る獅子林をいふか。

待揃へ、萬事をしめし合すべし」と、方角とても白雲の、日影を心覺にて東西、へこそ別れけれ。教に任せ和藤内人家を求め忍ばんと、かひ〴〵しく母を負たつきも知らぬ岩巖行、古木の根ざし瀧つ波、飛越へ跳越へ飛鳥の如く急げども、末果しなき大明國、人里絶へて廣々たる千里が竹に迷ひ入、和藤内ほうどくはを拔かし、「なふ母じや人、此脚骨に覺え有、もう四五十里も來ませうが、人にも猿にも逢ふ事か、行ば行く程藪の中ム、ウ合點たり、方角知らぬ日本人、唐の狐がなぶるよな、魅さば魅せ宿なし旅の行付次第、小豆の飯の相伴」と根笹大竹押分、踏分猶奥深く行先に、怪しや數萬の人聲攻鼓攻太鼓、喇叭ちやるめら高音を反しひやう〳〵、とこそ聞えけれ。「すは我々を見咎めて敵の取卷く攻太鼓、又は狐のなす業か」と茫然たる其折節、空凄じく風起り、砂を穿ちどう〳〵〳〵、竹葉さつと卷立て〳〵吹折る、竹は劔の如く凄じなんどもおろかなり、和藤内ちつとも臆せず「讀めたり讀めたり、扨は異國の虎狩な、彼の鉦太鼓は勢子の者、爰は聞ゆる千里が原、虎嘯けば風起る猛獸の所爲と覺えたり、二十四孝の楊香は孝行の德によつて、自然と遁れし惡虎の難、其孝行には劣るとも忠義に勇む我勇力、唐へ

○かひ〴〵しく　賴もしく。「かひ」は價即ち價値の義。

○たつき　手著の義。萬葉集に「方便」をよんである。たより。よるべ。

○たきつ波　たぎつ波即ち沸きあがる波、さかまく波の意。「たぎ」を「たき」と濁んでいふは後世の轉訛。萬葉集に「落ちたぎつ流る、水」など見えてゐる。

○ほうど　はさ〳〵。したたか。

○くはを拔かし　「くは」は鍬であつて、氣を取られて鍬を手放す義であらう。氣拔けする。茫然自失する。近松作「生玉心中」に「嘸小辨もしんろかろ、己も鍬を拔かした」とある。「くは」を我「が」とするは非。詳しくは「近松語彙」を見よ。この所、後に活劇を演じる所と、よい對照である。

○母者人　もと「母ぢや人」である。母にてある人。母をいふ。封建時代武士にも町人間にも行はれた語。

○小豆の飯の相伴　昔から狐は稻荷明神の使といひ、これに小豆飯及び油揚などを供へるので、かく言うた。「相伴」は貴人の食に陪することで、轉じて同輩にもいふ。伴食。

○根笹　竹の一種。莖は短小で高さ七八寸に達し、よく蔓延して繁茂す。

○ちやるめら　葡萄牙語 Charamela. 喇叭に似て孔が七つある。管は木、頭と尾とは銅で作る。唐人笛。現今も屋臺車の支那そば賣りが、吹いて流す笛をチャルメラというてゐる。

渡つて力始、神力ます〳〵日本力で向ふは大人氣なし、虎はおろか象でも鬼でも一挫ぎ」と、尻引つからげ身づくろひ母を圍ふて立たるは、西天の獅子王も、恐れつべうぞ見えてげり、案に違はず吹風と共に荒れたる猛虎の形、伏根に面を摩り付〳〵岩角に爪磨立て、二人を目懸け啀かゝるを事ともせず、左手に攫り右手に受、振つて懸くれば身をかはし撓めば、ひらりと乘移り、上に成下に成命競べ根競べ、聲を力にゑい〳〵、虎の怒毛怒聲山も崩るゝ如くなり、和藤内も大童虎も半分毛をむしられ、兩方共に息疲れ石上に突立ば、虎も岩間に小首を投げ、大息繼いだる其響、吹革吹が如くなり、母藪陰より走出、ヤア〳〵和藤内、神國に生れて神より受し身體髮膚、畜類に出合力立てして怪我するな、日本の地

○反し　吹きそらし。
○雲凄じく　おろかなり　虎の出現する伏線。
○凄まじなんどもおろかなり　凄まじいなどといふ位では、まだ言ひ方が足らぬ。凄まじい以上の物すごいことである。「おろか」は「おろそか」（疎）の轉、疎の意に用ひるが、疎の義から出たのである。
○讀めたり　わかつた。
○せこ　貴人の狩、獵の時に鳥獸を驅出す人卒。かりこ。「西都賦」に「列卒」と書き、「萬葉集」「東鑑」に「勢子」と書いてある。
○虎嘯けば風起る　易の文言に「風從虎」、「古樂府」に「虎嘯谷風起」。「淮南子」に「虎嘯而谷風至」。
○二十四孝　支那に於ける二十四人の孝子、即ち虞舜、漢文帝、曾參、閔損、仲由、董永、剡子、江革、陸績、唐夫人、吳猛、王祥、郭巨、楊香、朱壽昌、庾黔婁、老萊子、蔡順、黃香、姜詩、王褒、丁蘭、孟宗、黃庭堅。
○楊香　二十四孝の一人。十四歲の時に其の父が虎に噬へられたのを、楊香奮進して虎と組み、以て父を救つたといふ。
○身繕ひ　身支度し。
○西天の獅子王　印度の獅子。「獅子王」とは獅子は百獸の王たる故にいふ。「無量壽經」に「獅子王、無所畏故」。
○伏根　岩根に這ひ伏してゐる根。

○いがみかかる　怒つてかみつくこと。「いがむ」とは、獸の怒つてかみつかうとするをいふ。「倭訓栞」に「いがむ＝犬猫などの怒り嘷るをいへり」。
○根　六根（眼耳鼻舌身意）の元氣を根といふ。轉じて、事に堪へ忍ぶ精神の力、精力。
○大童　髮をふり亂したことをいふ。古は童は髮を結はなかつたので大童は大きな童形の義。
○鞴　「ふきかは」（吹革）の音便。鍛冶が火を起すに用ひる具。狸皮で作り、押したり張つたりして空氣を壓し、孔から吹出させて火を起す具。
○神國　「神皇正統記」に、「大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ、我が國のみ此の事あり、異朝には其の類なし、この故に神國といふなり」とある。
○神より受けし身體髮膚　「孝經」に、「身體髮膚受之父母」とある。
○出合ひ　行合ひ。

は離る、其神は我身に五十鈴川、大神宮の御祓納受などか無からんや」と、肌の護符を渡さるれば「げに尤」と押戴き、虎に差向け差上ぐれば、神國神祕の其不思議猛りに猛る勢も、忽尾を伏せ耳を垂れ、じり／＼と四足を縮め、恐れわなゝき岩洞に隠れ入る、尾筒を摑んで跳返し、打伏せ／＼怯む所を乘つ懸り、足下に確と踏まへしは天の斑駒素盞嗚の、尊の神力天照神の威德ぞ有難き、かゝる所に勢子の者群がり來る其中に、大將と思しき者大音上「ヤア／＼うぬは何國の風來人、我が高名を妨ぐる、其虎は忝くも主君右軍將李蹈天より、韃靼王へ獻上の爲狩出したる虎成ぞ、早々渡せ異議に及ばゞ撲殺さんしやぐはん、／＼」と喚きける、李蹈天と聞よりも願ふ所と笑壺に入「ヤア餓鬼も人數しほらしい事ほざいたり、身が生國は大日本風來とは舌長し、さ程欲しがる虎ならば、主君と頼む李蹈天とやら石花菜とやら、爰へ突出し詫言させい、直に逢ふて用も有、さも無ひ内はいかな事ならぬ、／＼」と睨付る、「ヤア物な言はせそ討取れ」と一度に劔をはらりと拔く、「心得たり」と護符を虎の首に掛け、母の傍に引つ据ゆれば繫ぎし如くに働かず、「ヲヽ心安し」と太刀差翳し、群る中へ割つて入、八方無盡に

○五十鈴川　伊勢大神宮の所在地を流れる川。「居ます」に「五十鈴川」をいひかく。

○大神宮の御祓　「倭訓栞」はらひの條に、「伊勢のおはらひ配りは祓串を分配するなり、後陽成院の比よりの事なりといへり」。

○納受などか無からんや　必らず受入れられるに相違ない。

○虎に差向け…勢も忽ち　この文にはS及びTの頭韻を連ねて修飾した。

○神國神祕の其の不思議　神のつくらせ給うた國の、神妙にして人に知られない其の神の感應が、不思議にも忽ちあつたとの意。

○尾筒　尾のつけ根が筒形に脹れた處。

○天の斑駒素盞嗚の尊の神力　素盞嗚尊が天の斑駒を捕へて、其の皮を剝ぎ給うた故事を、和藤内が虎をひしいだ事に比した。ここの文は聯想的句法である。「斑駒」とはさし毛のある馬をいふ。「古事記」に「天照大御神坐二忌服屋一而令レ織二神御衣一之時、穿二其服屋之頂一逆二剝天斑馬一剝、而所二墮入一時、天衣織女見驚、而於レ梭衝二陰上一而死」。

○天照神の威德ぞ有難き　虎をひしいだのは自力でなく、天照大神の御威德であると、神の恩を謝したのである。

○うぬ　おのれ。汝。そのはう。

○風來人　何地からともなく、風に吹寄せられたやうに來た人。浮浪人。

○しやぐはん　「じやうくわん」(上官)の變じた

割立て／＼撫捲くる、勢子の大將安大人官人引具し立歸り「汝老耄餘さじ」と、文字に切り懸る、猶も神明擁護の印神力虎に加はつて、むつくと起て身ぶるひし、敵に向ひ歯を鳴し猛りうなりて飛かゝる「こはかなはじ」と安大人勢子の者が差いたる劔、狩鉾數鑓手に當るを幸に投付／＼打かくる、虎は神力自在を得、劔を宙に引つ咬へ／＼、岩に打當微塵になす、刃の光玉散る霰、氷を碎に異らず、打物盡くれば官人共色めき立つて逃惑ふ、後より和藤内「どつこい遣らぬ」と顯はれ出、安大人が素首を摑んで差上、くる／＼と振廻し「ゑいやつ」と打付れば、岩に熟柿を打ごとく五體ひしげて失せにける、此勢に官人原跡へ戻れば惡虎の口、先へ行けば和藤内仁王立に突立たり「ア、申御堪忍、御免／＼」と手を合せ土に食

あ、寧といふ語の意に用ひたのである。加藤清正の事を「おにしやぐはん」というてある。「おにしやかわん」は鬼上官である。詳しくは「近松語彙」を見よ。

○笑壺に入り　笑ふべき壺にはまつた意。深く笑ひ興ずるをいふ。

○畜生も人獸　畜類も身の内といふ類。一説事變言に「獸の病にもならぬものと雖も、時節により人となる事ありといふ心なり」とある。

○しほらしい　くらしい義である。いたはる意より、かはゆらしい「いたはしい」の意にいふ。

○ほざく　ぬかすよ、しやべる。

○身が生國は大日本　自身を自ら呼稱。

○舌長し　普通の「長舌」から出た、言ひ過ぐる者を罵つていふ。詩經・大雅瞻卬篇に「婦人有長舌、維厲之階」

○石花菜　ところてん草を洗ひ晒し、之を煮て寒天、冷して固めたもの。之を先端に金網を張つた方柱状の器に入れ、突棒で突出すと、細長い條の細切となる。之に醬油・酢などをかけて食べる。ここの文は、下部へ石花菜の相似しあるので、字數へを顛ひ、又突出しも石花菜の類語、狼狽したる諸俗の意を用ひ。

○いかな事ならぬ　どのやうな事があつても、断じて承知されない。

○なまいはせそ　言はすな。「な」「そ」は禁止の意をなす語。

○狩鉾　狩獵に用ひる鉾。（狩殿鉾の義ではない）。

○數鑓　ありふれた粗末な鑓。「數」は、數多くあつてありふれた物の意を示す接頭語。「世間胸算用」卷四、長崎の柱の條に、二匁に五十本づつの數扇」とある。數扇の數も數鑓の數も、同じ語である。

○玉散る霰　玉の碎け散る光は、恰も玉と散る霰の如くの意。

○打物　打鍛へた物の義、刀・鑓などの武器をいふ。

○色めく　負けるきざしの現はれる。

○素首　首を罵つていふ。「そ」は「そやつ」などの「そ」と同じく「其」の義であらう。

○五體　筋・脈・肉・骨・皮毛、或は頭・兩足・兩手をいふ。轉じて全身をいふ。

○原　輩などいふ原と同じく、人たるものたち。

○跡へ戻れば　和藤内　前門拒虎、後門進狼」といふに當つた趣き。

○仁王立　寺門の左右にある仁王像の如く突立つこと。

付泣居たり、和藤内虎の背を撫でて「汝等が小國とて侮る日本人、虎さへ怖がる日本の手並覺へたか、我こそ音に聞えたる鄭芝龍老一官が忰、九州平戸に成長せし和藤内とは我事なり、先帝の妹宮栴檀皇女に廻り合、三世の恩を報せん爲、父が故郷へ立歸り國の亂を治るなり、サア命惜しくば味方に附け、否と言へば虎の餌食、否か應か」と詰かくる「ナフ何の否でござりましよ、韃靼王に從ふも李蹈天に從ふも、命が惜しさ向後お前の御家來共、お情賴み奉る」と地に鼻付て畏る「ヲヽ出來した〳〵去ながら、我家來になるからは日本流に月代剃つて元服させ、名も改て召使はん」と、差添の小刀外さしこれも當座の早剃刀、母も手々に受取て、並ぶ頭の鉢の水揉むや揉まずに無理無體、片端剃やらこぼつやら、絲鬢厚鬢剃刀次第、瞬く間に剃仕舞二櫛半のはらげ髮、頭は日本髭は韃靼身は唐人、互に顏を見合せて、頭冷つく風邪引て、嚔、嚔、村さめ〳〵と涙を流すぞ道理成、親子どつと打笑ひ「揃ひも揃ふた供廻り名も日本に改て、何左衞門何兵衞「太郎・次郎・十郎迄面々が國所、頭字に名乘り一行に立てぼつ立てろ」「承り候」と、お先手の手振の衆ちやぐ忠左衞門、かぼちや右衞門、るすん兵衞、東京

○日本人　「日本人」といひ、「日本の手並」といひ、日本をたび〳〵いふこと痛快である。

○先帝　明の思宗烈皇帝。

○栴檀皇女　前文に、皇女の乘れる船が平戸に著き、鄭芝龍は偶然之に會つて故國の亂を聞き、皇女を平戸に留め、妻子を連れて明國に渡つたことが見えてゐる。

○三世の恩　主君の恩をいふ。諺に「親子は一世、夫婦は二世、主從は三世」といふ。

○向後　今後。

○元服　男子十五六歲に達した時行ふ。少年がはじめて大人の服を着け、冠を加へて成人となる禮。この時に幼名を改めて實名を附ける。そして前髮を剃つて、髮の結ひ方も變へたのである。

○鉢　頭蓋骨をいふ。そして月代を剃る爲髮を揉むに要する水鉢をいひかく。このあたりよりこの文の終りまで益々妙境に入り、諧謔の妙を見せて、近松の靈腕を遺憾なく揮つた。

○こぼつ　頭を傷つける。鉢の緣語。

○絲鬢　頂を剃つて兩鬢の髮を狹く殘して結つた男子の髮の風。「好色一代男」に「世の風俗も絲鬢にして」とある。

○厚鬢　頭の中央から額にかけて狹く剃り落し、兩鬢の髮を廣く殘して、厚くふさ〳〵と結うた男子の髮の風。

○二櫛半のはらげ髮　髮を極めて粗略にすきて結び、鬢附油も用ひぬのだから、ばらけ亂れた結

兵衛、しやむ太郎ちやぼ次郎ちやるなん四郎、ほるなん五郎うんすん六郎すん吉九郎、もうる左衛門じやが太郎兵衛、さんとめ八郎いぎりす兵衛今参りのお供先、跡に引馬虎斑の駒母を、助けて孝行の名、を取口取國を取擧は、異國本朝に、蹈み跨げたる鞍鐙、虎の背中に打乗つて威勢を、千里に顯せり

ひ振といふのである。「二揃半」は、髪をすくに二揃半しかすかないといふ極めて粗略なすき方を示す。かく殊語(Special term)を用ひてゐるは面白い。

○村さめ〳〵　「くつさめ」と「むらさめ」と語呂を合はせてかくいふ。そして嚔や鼻汁や唾が飛び散るを村雨といひ、[illegible]涙を流すにつづけた。

○二行　二列。

○ぼつ立てろ　「おつたて(追立)ろ」の訛。「二列に[illegible]ぼつたてろ」とは、供廻り衆が二列に並び立つて、手振り揃へて追つ立て先拂せよとの意。

○先手　行列の先頭に立つて行く者。

○手振　大名などの行列に、その先頭に立つて、[illegible]大手を振り、[illegible]を示す者。

○ちやぐ忠左衛門　「ちやぐちう」に忠左衛門をいひかけた。ちやぐちうは漳州をいふ。支那福建省[illegible]二に「漳州」に「チヤグチウ」と傍訓してある。

○かぼちや　[illegible](Cambodia)をいふ、[illegible]印度支那半島の王國で、現今は佛國の保護國である。

○るすん　るそん(Luzon)をいふ。比律賓群島中の最大の島で、首府をマニラといふ。今は米領となつてゐる。

○とんきん　[illegible]、印度支那[illegible]、昔の交趾の地に當り、現今は佛國の保護國である。

○しやむ　(Siam)印度支那の一王國。

○ちやぼ　ちあんぱ(Champa)をいふ。佛領印度支那交趾の首府ユイごと附近の地。

○ちやるなん　印度の[illegible]國をきかせたものか。[illegible]といふ名はこれから起つたのである。

○ほるなん　この名の國はない。この音に近いのはフナンか。扶南は今の暹羅あたりにあつた昔の國名。

○うんすん　葡萄牙國から渡來したウンスンカルタの名を取つたもので、その實國名ではない。

○すん　ウンスン(カルタ)のスンを取つていうたのであらう。國名としては思ひ當らぬ。

○もうる　もごる(Monghol)をいふ。英領とならない以前の[illegible]帝國。

○じやが　じやば(Java)をいふ。マレー諸島の一で、今は和蘭領である。其首府バタビヤの舊名ジヤガタラ(Jacatra)を「太郎」にいひかけて「じやが太郎」というた。

○さんとめ　印度東境の地(San Thomas)をいふ。

○いぎりす　英國。

○今參り　新參。

○引馬　大名などの行列には、[illegible]のである。ここは[illegible]。

○口取る　[illegible]。ここの文、[illegible]た。

○蹈み跨げたる　前の「駒」の語を受けてかくいひ、後に「虎」の語を受けて「千里」といひ、以て和藤内の勇姿を示し、又[illegible]にいう。

第三（獅子が城）

登場人物の主な者

和藤内三官（二十歳。父は老一官。母は肥前平戸の女。延平王國性爺と號す）　老一官（もと閩帝に仕へて大師大爺鄭芝龍といふ）

老一官の妻（平戸の浦人の女。和藤内の母）　錦祥女（二十二歳。甘輝の妻。鄭芝龍の娘。和藤内の異母姉）　甘輝（獅子が城主。十萬騎の旗頭散騎將軍）

獅子が城警固の兵大勢

梗概

和藤内等の親子三人は赤壁山の麓で巡り合ひ、共に連立つて獅子が城に赴く。城は要害にあつて壕を廻らし、警戒嚴重を極めてゐる。和藤内は城門外に立つて、「御城主甘輝殿に直談したい事があつて參つた。城内に入れてもらひたい」と呼ばはる。折節甘輝は不在であつたので、警固の兵どもは之を追拂はうとする。

そこで老一官は小聲で、「日本から遙々參つた者だと甘輝殿の内室に傳へてくれよ。さすれば内室は合點される筈だ」といふ。奥では之を聞いて錦祥女樓門に出で、「鄭芝龍と名乘るからは、さては我が父か何用あつてござつたか」と懐しく、柄附の鏡を取出し、月影に映る父の顔を鏡の面に映し、父が故國を去る時に置いた父の姿繪と較べ、頭は白髪と變れども若い時の俤の殘れるを見、抱附きたい心地して、「能う生きてゐて下さつた」とて、見下せば父は見上げて、互に二十年來逢はなかつた事とて、感極まつて涙にくれる。ありあふ者どももこの有樣を見て皆涙ぐむ。されど警固の者等は、他國者は城内に入れる事堅く禁制との掟を守つて、門を開く事を承引せぬ。老一官は詮方なく妻を縛り、人質として城内に入れる事となる。錦祥女約して、「何の御所望か存ぜねども、叶へられれば白粉を溶いて城外の壕へ流しませう。叶へられねば紅粉を流しませう」といふ。かくて錦祥女は老母を奥に引見していたはる。

やがて甘輝歸り、「韃靼王から御加增にあづかり、十萬騎の旗頭散騎將軍に任ぜられた」と語つて喜ぶ。妻「嬉しい事は重なるもの。今日は日本から父上が門外までござつたが、國の掟を憚り入れ申さないで、母上だけを人質としてお留め申しました」と語つて喜ぶ。甘輝「然らば母上にお目に懸らう」とて、老母と會見する。



國性爺合戰　三世豐國畫
甘輝(市川海老藏)　和藤內(八世市川團十郎)　錦祥女(坂東しうか)

老母は明朝恢復の志を告げて助勢を賴む。甘輝はかねて和藤內の剛勇を聞いてゐたが、それが我が妻の異母弟であると知つて驚き、「鄭芝龍の御味方となります」とて、妻を引寄せて刺殺さうとする。老母は飛附いて之を遮り、「何が氣に入らぬか。母の目の前で娘を殺さうとする無法人、日頃娘をいぢめてゐる事が思ひ遣られる。もう味方は賴まぬ。これ娘、誰が居るから氣遣ひすな」とて、身を捨てて娘を庇ふ。

甘輝「無法人と言はれては我が意中を申さねばならぬ。實は韃靼王に呼ばれて非常なもてなしにあひ、和藤內を討滅す事を仰付けられて歸つた次第。然し母上や妻の詞を聞いて心を飜し、大義に歸して御味方にならうとは決心したれど、妻の緣に引かされて武道を捨て、敵に附いたとの世の譏を憚り、妻を殺せば其の譏もないと思つての事。これ妻よ、母のお慈悲はさることながら、お前を刺さうとする夫の劍には忠孝が籠る。義の爲に命を捨てよ、あはれの者や」といふ。錦祥女は之を聞いて覺悟し、夫の手にかからうとする。老母は「錦祥女が死んでは妾も生きては居ぬ」ともがく。斯うなつては甘輝も手の下しやうなく、已むを得ないで老母の請を斥けた。是に於て錦祥女は約束に從つて紅を壕に流す。

和藤内は蓑を被き、城外の岸頭に座を占めて壕の水を凝視し、紅の水が流れるので「さては甘輝めが味方をせぬ知らせ。この上は片時も母を預けられぬ」とて、急いで城内に乘入り、甘輝に對面して「天地間に唯一人の母に繩掛けたも、汝を味方に賴まうとの念願であつた。親族の好みからも其方から從ふべきだ。さあ返答せよ」と、刀の柄に手を掛けて詰寄る。甘輝「女房の緣といふてはなほ從はれぬ。さつさと日本へ歸れ」とて、將に斬合ひにならうとする。

錦祥女「暫くお待ち」と聲を掛け、「今流れた紅の水の源を御覽ぜよ」とて、胸を押開けば鮮血に染まつてゐる。錦祥女の心は既に夫の言を聞いて死を決してゐたので、自ら懷劍で自害し、その血汐を壕に注いだのが、水を紅に染めて流れ出たのであつた。そして蟲の息をつぎながら、義によつて甘輝を說いた。甘輝は妻の爲に泣いて、直ちに和藤内の味方となる。

そこで和藤内は大將軍となり、諸侯に準へて延平王國性爺と號し、裝束改め威儀を整へ、甘輝の軍十萬騎を從へる。老母は之を見て大いに喜び、「娘あれを見よ。これで親子の本望を達した。この上生きては初めの詞が噓となる」とて、錦祥女の匕首を取つて我が咽喉を刺す。かくて兩女は笑顏を娑婆の形見にて、一度に息を引取つた。國性爺と甘輝とは涙にくれて、母親と妻との臨終を見守り、韃靼王を目して母親と妻との仇敵となし、之を滅すを誓ふ。

兩女の亡き骸を葬る野邊送りと、出陣の首途と取りまぜて、あはれを見する娑婆の世よ。戰へば必ず勝ち、攻めれば必ず取る名將の、それは大和女の腹から生れた國性爺が、明朝恢復を志して、驚天動地の活躍はこれから始まる。

評

この段は、妙齡な錦祥女が身を殺して、忠孝の道を全うし、和藤内が母子の情と、甘輝の苦衷とが之に絡み、興味の中心となつて、人の胸を打つ。そして姉の死によつて、剛勇な和藤内が明朝恢復の旗擧げとなり、これに關聯する人々の心持や動作が夫夫に、美しい背景の中に流れては波瀾を立てる。この一篇を見ても、近松の旺盛な聯想力・想像力が認められるであらう。且つ舞臺面の敍景にも、美化力・詩化力の非凡な事がうかがはれるであらう。

第三

仁ある君も用なき臣は養ふ事能はず、慈ある父も益なき子は愛する事能はず、大和唐土樣々に道の巷は別るれど、迷はで急ぐ誠の道赤壁山の麓にて、親子三人巡り合、我聟とばかり聞及ぶ、五常軍甘輝が館城獅子が城にぞ著にける、聞しに優る要害はまだ冴え返る春の夜の、霜に閃めく軒の瓦、鯱鉾天に鰭振りて石壘高く築上たり、堀の水藍に似て繩を引が如く、末は黄河に流れ入樓門堅く鎖り、城内には夜廻りの銅鑼の聲喧びすく、矢狹間に弩隙間なく、所々に石火矢を仕掛け置すはといはゞ、打放さん其勢和國に、目馴れぬ要害なり、一官案に相違し「亂世といひ、斯かる嚴しき城門事々しく、夜中に叩き聞も馴れぬ男が、日本より來りしなんど言ふ共誠と思ひ取次者も有まじ、假令娘が聞たり共二歳で別れ、日本へ渡りし父と如何成證據を語る共、容易く城内へ入れん事難かるべし如何がは、せん」とぞ私語ける、和藤内聞もあへず「今更驚く事ならず一身の外味方な

○仁ある君も…愛する事能はず 「文選」卷十九、曹植求自試表に、慈父不能愛無益之子、仁君不能畜無用之臣、ここの文は、以て用ある臣を養ふべく、徳ある子を愛すべきを意にいうた。

○道の巷 道路の分岐で、人間の踏むべき道徳の、國によつて多少變化あることをいひかく。

○親子三人 鄭芝龍と其の妻及び其の子和藤内。

○要害 敵を防ぐに便宜な處 「俗語解」に「在ㇾ我爲ㇾ要、在ㇾ敵爲ㇾ害也」

○冴え返る 餘寒嚴しい。

○繩を引くが如く 流水細長くつづきめぐれるを形容していふ。

○黄河 渤海に注ぐ、支那第二の大河である。

○銅鑼 からかねで作り、銅盤の形をしたもので、ばちで打鳴す樂器。

○矢狹間 城の櫓又はひめ墻などに設けた窓で、矢を放ち又は外を窺ひ見る爲のもの。

○弩 いしゆみ 古代の武器、石を彈く機械で、日本のと支那のとは其の構造を異にする。

○石火矢 石をうち出す昔の大砲。「和漢三才圖會」に「凡砲石之玉、自二四五百目一至二四五貫目一、以二火藥一飛ㇾ之、謂二之石火矢一也」

○一身の外味方なし 眞に頼みになる者は我が身のみ。諺に「一心に味方なし」。

○不覺　覺悟のたしかならぬ義。失敗。

○一口商ひ　一言できまる取引の義。一言で成否のきまること。

○行合姉　同母異父或は同父異母の姉をいふ。ここは同父異母の姉である。

○有るべきに　有るべきに其の無きは。

○嶋夷　素性の知れぬ異國人などを卑しめていふ。前文には、自身をいふに「身が生國は大日本」といひ、ここでは異國人をさして「嶋夷」といふ。例によつて自尊心の強い氣味のよい言語である。

しとは、日本を出る時より覺悟の前、遂に見ぬ舅よ聟よと親しみだてして、※不覺を取らんより頼まれうか頼まれぬか※一口商ひ、否といはゞ即座の敵、二歳で別れし娘なれば我等とも※行合姉、彼奴孝行の心あらば日本の風も懐かしく、文の便も※有べきに頼まれぬ心底、我竹林の虎狩に從へし※嶋夷を、軍兵の元手にして切靡ける程ならば、五萬や十萬勢の附は隙入らず、何の人頼み此門蹴破り不孝の姉が首捻切、聟の甘輝と一勝負」と、躍り出れば母縋り付押止め、「其娘御の心入は知らねども、夫に連れて世の中の儘にならぬは女の習ひ、父とは親子御身とは種一つ、他人は自ら一人にて海山千里を隔てゝも、繼母といふ名は遁れず、娘が心に親兄弟戀慕ふまい物でもなし、其所へ切込ん

で日本の繼母が嫉なりと言はれんは、我恥ばかりか日本の國の恥、御身不肖の、身を以て韃靼の大敵を攻破り、大明の御代にかへさんと大義を思ひ立からに、私の恥を棄我身の無念を堪忍し、人を懷け從へ一人の雜兵も、味方に招き入るこそ、軍法の元と聞、まして聟の甘輝は一城の主、一方の大將是を味方に賴む事大方にてなるべきか心を治め案内せよ」と制すれば、和藤内門外に大音上「五常軍甘輝公直談申度事有、開門〳〵」と叩きしは、城中響くばかりなり、當番の兵士聲々に「主君甘輝公は大王の召によつて、昨日より出仕有何時御歸りも計られず、御留守といひ夜中といひ、何者なれば直談とは推參至極、言ふ事あらばそれから申せ、御歸りの節披露して取らすべし」とぞ呼ばゝりける、一官小聲になり「吾人傳に申事ならず、甘輝公の留守ならば御内室の女性へ直に逢ふて申べし、日本より渡りし者と申せば合點の有筈」と、言ひも果てぬに城中騷ぎ「我をさへ面も拜まぬ御臺所、對面せんとは不敵者殊に日本人とや、油斷するな」と高提燈。銅鑼・鐃鈸を打立〳〵、塀の上には數多の兵鐵砲の筒先揃へ「石火矢放して打ひしやげ、火繩よ玉よ」と犇きける、奥へ斯くとや聞えけん妻の女房樓門に駈上り、

○不肖の身　常人に肖(に)ぬおろかな身の義。轉じて自身の意にいふ。

○人を懷け從へ…軍法の元　「淮南子」兵略訓に「衆之所助、雖弱必強」などある。

○治め　しづめ。おちつけ。

○推參　推してまゐる義。轉じて無禮の意にいふ。

○御臺所　貴人の内室の敬稱。御臺所は御臺盤所を略したもの。内室は臺盤所で食物の世話する意より稱へた語である。

○鐃鈸(ねうはち)　響銅「さはり」で作り、二枚打合はせて鳴す樂器。今は專ら寺院で用ひる。

○石火矢　（既出）

○火繩　檜皮又は竹幹の肉を叩き碎き、或は木綿絲を捻つて繩に作り、これに硝石を吸收せしめたもので、火を點じて置いて、火繩筒(鳥銃)などの火に用ひる。

○ひしめく　ひし〳〵と音する義。押合ひ騷ぎ立てる。

○妻の女房　妻、錦祥女といふをかくいうた。

「ア、騷ぐな騷ぐな、聞屆て自らがそれよと聲を掛くる迄、鐵砲放すな粗忽すな、ナフ〳〵門外の人々、五常軍甘輝が妻錦祥女とは我事、天下悉く韃靼の大王に靡き、世に從ふ我夫も大王の幕下に屬し、此城を預り守り嚴しき折も折、夫の留守の女房に逢はんとは心得ずさりながら、日本とあれば懷かし身の上を語られよ、聞かまほしや」といふ中にも若や我親か、何故尋給ふぞと※心もとなさ危さに、懷かしさも先立て「兵共粗相すな、むさと鐵砲放すな」と心遣ひぞ道理なる、一官も初て見る娘の顏も朧月、涙に曇る聲を上、「粗忽の申事ながら、御身の父は大明の鄭芝龍、母は當座に空しく成父は逆鱗蒙り、日本へ身退く其時は二歳にて、親子名殘の憂き別れ辨へなくとも乳人が噂、物語にも聞つらん我こそ父の鄭芝龍、日本肥前の國平戶の浦に年を經て、今の名は老一官、日本で設けし弟は此男、是成は今の母、密に語り、賴度事有て、成果てし此姿恥を包まず來りしぞ、門を開かせ※たべかし」としみじみ口說く詞の末、思ひ當りて錦祥女扨は父かと飛下りて、縋り附きたや顏見たや心は千々に亂るれど、さすが一城の主甘輝が妻、下々の見る所涙を押へて「一々覺え有事ながら、證據なくては胡亂なり自らが父といふ、

○心許無さ　おぼつかなさ。

○朧月　顏もおぼろを朧月にいひかく。「曇る」も緣語。

○逆鱗　帝王の怒。帝王を諫めて怒に觸れる事をいふ。「韓非子」說難篇に、「夫龍之爲レ虫也、柔可ニ狎而騎一也、然其喉下有ニ逆鱗徑尺一、若人有レ嬰レ之者一則必殺レ人、人主亦有ニ逆鱗一、說者能無レ嬰ニ人主之逆鱗一則幾矣。」

○たべ　たまへ。

○胡亂　怪しく疑はしいこと。この語は本邦人が廣東地方に渡航してゐた時、傳へたのが廣まつたものであらう。

○曲者　怪しい者。饅頭屋本「節用集」に「怪物（くせもの）」。

○勾欄　らんかんの先端がまがりはねてゐるによ[illegible]高欄とも書く。

○柄附の鏡　[illegible]第七段に、[illegible]お種が延鏡に映す著想はこれより得たものである。實際は鏡に映して見るよりも、直接目で見た方がよく見えるのであるが、そこは面白くいうたもので、いかにも優美な場面である。

○[illegible]

◇ここの文は、父の若き時の姿繪と、その老いた今[illegible]子が[illegible]る[illegible]を見[illegible]文である。

證據あらば聞かまほし」と、言ふより兵口々に「證據／＼」「證據を出せ／＼」「ハテ親子といふより別に變つた證據もなし」、「それや曲者よ」と鐵砲の筒先、一度にはらりと突懸くる和藤內駈け隔て「無用の鐵砲ぼんともいはせば撫切にしてくれん」、「イヤ其奴め共に遁すな」と火蓋を切て取圍み「證據／＼」と責かけて既に危く見えけるが、一官兩手を上て「アヽ是々、證據は其方に有筈、一歳唐土を立退く時、成人の後形見にせよと我形を繪に寫し、乳人に預け置つるが、老の姿は變る共面影殘る繪に合せ、疑ひを晴れ給へ」「なふ其詞が早證據」と、肌に離さぬ姿繪を勾欄に押開き、柄附の鏡取出し月に映ろふ父の顏、鏡の面に近々と寫し取て引比べ、引合せて能く／＼見れば繪に留めしは古への、顏も艶有翠の鬢鏡は今の老窶れ、頭の雪と變れども變らで殘る面影の、目元口元其儘に我影にさも似たり、父方讓りの額の黑子親子の印疑なし「扨は誠の父上か、なふ懷かしや戀しや母は冥途の苔の下、日本とやらんに父上有とばかりにて、便を聞かん知邊もなく東の果と聞くからに、明れば朝日を父ぞと拜み、暮れば世界の圖を開き是は唐土是は日本、父は爰にましますよと繪圖では近い樣なれど、三千里の彼方と

や此世の對面思ひ絶え、若しや冥途で逢ふ事もと死なぬ先から來世を待、歎き暮し泣明し二十年の夜晝は、我身さへ辛かりし能ふ生きて居て下さつて、父を拜む有難や」と聲も惜まぬ嬉し泣。一官は咽せ返り樓門に縋り附。見上ぐれば見下して、心餘りて詞なく蕭きぬ。涙ぞ哀なる。武勇に逸る和藤内母諸共に伏沈めば、心なき兵も零す涙に鐵砲の火繩も濕るばかりなり。やゝ有て一官「我々これへ來る事、聟の甘輝を密に頼度一大事、先々御身に語るべし門開かせて城内へ入てたべ」、「なふ仰なくとも是へと申筈なれども、此國未だ軍半、韃靼王の掟にて親類縁者たりとも、他國者は城内へ堅く禁制との掟なり、され共是は格別こりや兵共、如何せん」と有ければ料簡もなき唐人共、「否々思ひも寄らぬ事ならぬならぬ、歸去來／＼、びんくはんたさつ、ぶおん／＼」と又鐵砲を差向かへば人々案に相違して呆れ果て見えけるが、母進み出「尤々、大王より掟とあれば力なし去ながら、年寄つた此母に何の用心入べきぞ、あの姫に只一言物語するばかり、妾一人通してたべ誠浮世の情ぞ」と、手を合せても聞入ず「否々、女とて宥免せよとの仰はなし、然らば我々料簡して城内に有中は、繩を掛けて縛り置繩附にし

○思ひ絶え　思ひきり。斷念し。「萬葉集」卷十五に「旅なれば思ひ絶えてもありつれど、家にあるいもし思ひがなしも」。

○見上ぐれば見下して　父が見上ぐれば娘は見下して。

⦿歸去來々々びんくはんたさつぶおん　「歸去來」は陶潛の文に有名な「歸去來辭」といふがあるから、その歸去來を取つて、いざ歸れの意にいうた。「びんくはん」は「くわんおん」(觀音)、「たさつ」は「さつた」(薩埵)を轉倒して訛り、それに鐵砲の音「ぶおん／＼」を添へて、唐音詞らしくいうたまでで、意味をなさぬ例の諧謔の筆である。

○浮世の情　世間の人情。世渡りにはお互に思ひやりの心があるべきことの意。

て通せば、韃靼王へ聞えても古昔の言譯我等が身晴れ、急いで繩を掛かれよそれが否なら、歸去來〳〵びん〳〵はんたさつ、ぶおん〳〵ーと睨付くる、和藤内眼をくはつと怒らし「ヤイ毛唐人、汝等が耳は何處に附いて何と聞、忝くも鄭芝龍一官が女房身が母、姫の爲にも母同然、犬猫を飼ふ樣に繩附て通さんとは、日本人は※どんな事聞て居ぬ、小むつかしい城内入らひでも大事ない、サアござれ」と引立つる母振放し「それ〳〵今言ひしを忘れしか、大事を人に頼む身は幾度か樣樣の、憂き目も有恥も有、繩はおろか※足桎手梏にかゝつても、願ひさへ叶はゞ瓦に金を換ゆるが如し、小國なれ共日本は男も女も義は捨てず、繩掛け給へ、一官殿」と恥しめられて力なく、用心の腰繩取出し※高手小手に縛上、※親子が顔を見合せて笑顔をつくる日本の、人の育ちぞ健氣なる、錦祥女も堪へかぬる歎きの色を押包み「何事も時世にて國の掟は是非もなし、母御は自らが預る上は氣遣ひなし、何事か存せね共御願ひの一通り、お物語承り夫甘輝に言聞せ、何卒叶へ参らせん、扨此城の廻りに掘つたる堀の水上は、自らが※化粧殿の庭より落る遣水の、末は黄河の川水と流れ入る水筋なり、夫の甘輝が聞入て御願ひ成就せば、※白粉溶い

○どん　鈍である。愚鈍。（見索引）

○足桎・手梏　[illegible]の意。義くは木で作り自由を拘束する刑具であつて、足に加へるを足桎といひ、手に加へるを手梏といふ。

○高手小手　人を縛りあげるにいふ語。肩から肘に至る間を高手といひ、小手は手首をいうたのである。

○親子　[illegible]

○化粧殿　宮女が化粧をする御殿。

○白粉溶いて流す　心を付けて御覽ぜよ。「阿房宮賦」に「渭流漲膩、棄脂水也」[illegible]「黒水」[illegible]とあるより暗[illegible]

て流すべし川水白く流るゝは、目出度き印と思召勇んで城へ入給へ、父御願ひ叶はずば紅を溶いて流すべし、川水赤く流るゝは叶はぬ左右と思召、母御前を受取に門外迄出給へ、善惡二つは白妙と韓紅の川水に、心を付て御覽ぜよさらば、さらば」と夕月に、門の戸さつと押開き伴ふ母は生死の境、菩提門を引替へて是は浮世の無明門、貫の木でうど下す音、錦祥女は目も眩れて弱きは唐土女の風、和藤内も一官も、泣かぬが日本武士の風、大手の門の閉明に石火矢打は韃靼風、一つに響く石火矢の音に、聞さへ遙か成、夢も通はぬ唐土に通へば、通ふ親子の緣、恩愛の綱結び合、結ぶ餘りの縛り繩かゝる例は異國にも、稀に咲出す雪の梅、色音は同じ鶯の、聲にぞ通事いらざりし、錦祥女は孝行深く、母を奧の一間に移し二重の褥三重の蒲團、山海の珍菓名酒を以て、重んじもてなす有樣は、天上の榮華とも又高手小手の縛めは十惡五逆の科人とも見る目いぶせく痛はしく、樣樣に宮仕へ誠の母と勞りし、心の内こそ殊勝なれ、腰元の侍女共寄集り「何と日本の女子見てか、目も鼻も變らぬが可笑しい髮の結び樣、變つた衣裳の縫樣若い女子もあれであらふ、裾も褄もはら／＼ほら／＼と、ぱつと風が吹たら太股まで

○左右　しらせ。おとづれ。「倭訓栞」に、「さう（サウ）俗に消息をさういふは左右の音也、禁祕抄に不レ及二左右一と見え、物にさうなくなど見えたり」。
○白妙　栲（たへ）の布の色白ければ名づけ、轉じて白色をいふ。
○韓紅　韓から渡來した紅をいひ、轉じて麗しい深紅色をいふ。
○菩提門　菩提とは、不生不滅な眞如の理を證悟し、佛道の至極に到達すること、卽ち佛果のこと。又煩惱に累ひ三界の迷苦にあつて、眞如の理を如實に知ること能はざるを無明といふ。ここの文は「生死の境」といへるを受けて、願望成就を菩提にかけて「菩提門」といひ、願望が破れるを無明にかけて「無明門」といふ。
○てうど　ちやう（丁）どである。かちんと。（見索引）
○大手の門　城の表門。大手は追手の義で、搦手に對する語。
○結ぶ餘りの縛繩　結ばれねば親子睦つき合はせての對面ができぬ故、その對面したさに縛繩にかかつたのであるから斯くいうた。
○雪の梅　義母子芳はしい會合で、話に花を咲かせることを、雪の梅に譬ふ。
○鶯　梅というたから鶯といひ、以て鶯の美聲を義母子の話合ふなつかしい聲に譬ふ。
○通事　通譯。
○十惡　殺生・偸盜・邪淫（以上身業）、妄語・綺語・惡口・兩舌（以上口業）、貪欲・瞋恚・愚癡（以上意業）。

見えそうな、アヽ恥しい事じや有まいか」、「否々とても女子に生れるたら、こちや日本の女子に成たい、何故と言や、※日本は大きに和らぐ大和の國と言ふげな、何と女子の爲には、大きに和らかなは好もしい國じや無ひかいの」、「ホウ有難い國じやの」と、フシ 目を細めてぞ頷きける、「錦祥女立出」是々面白そうに何言ふぞ、彼方は自らとは成さぬ中の母上なれば、孝行といひ義理といひ、誠の母より重けれ共、國の掟詮方なく縛り搦めるおいとしさ、地色 韃靼王へ漏れ聞え良人に咎めあらふかと、宥免も成難く難儀といふは我身一つ、※何れも頼む食物も違ふとや、お口に合ふ物伺ふて、進ぜてくれよ」と宣へば、「いや※如在もなふお料理も念入、※龍眼肉のお食、お汁は家鴨の油揚、豚の濃漿、羊の濱燒、牛の蒲鉾樣々にして上げしも、なふ忌々しいそんな物嫌々、縛られて手も叶わぬ、つゐ握飯をしてくれと御意なさるゝ、其握飯といふ食ひ物は何の事やらどうも合點參らず、皆打寄つて詮議致せば、日本では※相撲取を結ぶと申げな、地色 それ故方々尋ても、折しも惡ふお歯に合いそな相撲取が、フシ ※切物成」とぞ申ける、地色 表に轟く馬車「御歸館」と呼ばはつて、※唐

[illegible]九[illegible]大[illegible]、節お長[illegible]
[illegible]
○宮仕へ　宮中に仕へ奉ることをいひ、轉じて貴者に仕へることをいふ。（見宗引）
○とても　助詞の「とて」に「も」の添はつた語。何としても。
○日本は大きに和らぐ大和の國　日本を大和[illegible]いふ。之を大きに和らぐ國に[illegible]、「國號考」にも其の說が擧げてある。
○成さぬ中　[illegible]「なす」は成で生む義。
○何れも頼む　お前方どれもに頼んで置く。
○如在　ぞんざい（存在）と等しく、ありの儘といふことで、丁寧にせぬ義であらう。ぬかり。ておち。
○龍眼肉　龍眼は熱帶地方に產する植物の名[illegible]龍眼肉といふ。
○濃漿　[illegible]
○濱燒　[illegible]にしたもの。
○相撲取を結ぶと申す　[illegible]また相撲にて關脇の次位小結といふもあれば、かく[illegible]
○切物成　[illegible]
○唐櫓　[illegible]

櫃先に昇入させ悠々たる衣笠も、流石五常軍甘輝と名に負ふ其物體。錦祥女出迎ひ「何とて早き御退出御前は何と候ぞや」、「されば〳〵、韃靼大王叡慮深く過分の御加增、十萬騎の旗頭、散騎將軍の官に任ぜられ、諸侯王の冠裝束給はり大役仰付らるゝ、家の面目是に過ず」と有ければ「それはお手柄目出度い〳〵、なふ家の吉事は重なる物、日來戀しい床しいと申暮せし父上、日本にて設け給ひし母兄弟賴み度事有とて、門外迄來り給へ共お留守といひ、嚴しき國の掟を憚り、男子は皆歸し母上ばかりを留置しが、猶も上の聞えを恐れ繩を掛けてあれ彼の、奥の亭にて御馳走は申せ共、胎内借らぬ母上繩掛けし御心底、悲しさよ」とぞ語りける「ムゥ繩掛けしとは好い料簡、上へ聞えて言譯有、隨分もてなせいざ先我も對面せん、案内申せ」といふ聲の漏れ聞えてや、「妻戸の内「なふ錦祥女、甘輝殿のお歸りか爰は餘り高上り、妾それへ」と立出る形はいとゞ老木の松の、締搦まれし藤葛起居、苦しき其風情、甘輝見る目も痛はしく「誠世の中の子といふ者のあればこそ、山川萬里を越給ふその甲斐もなき縛めは、時代の掟是非もなし、それ女房お手が痛むか氣を付よ、優曇華の客人聊か疎略を存せず、何事成共此甘輝

○衣笠　絹傘の義。絹張の長柄の傘をいひ、貴人に後方からさしかざし、威儀の用のもの。
○物體　物々しい態度。
○えいりよ　叡感に「えいりよ」と傍訓してある。「叡」は明又は通の義。通明な知識といふことで、天子の御事についていふ。
○散騎　魏晋時代の散騎常侍は、政治に參與した顯職であつたが、淸では地位卑き散騎郎といふがあるのみ。
○母上繩掛けし御心底悲しさよ　母上に父老の官が繩を掛けた、親の御心底を察して我は悲しいことよ。
○妻戸　端戸の義。屋内の隅にあつて、板で造り兩開きの舞戸
○優曇華のまれ人　印度傳說での植物。三千年に一度、金輪聖王のあらはれる時に花が咲くといふ。以て稀なことにいひ、客人「まれびと」につづけた。「法華文句」に「優曇華者、此云二靈瑞一、三千年一現、現則金輪王出」。

(一)松浦が礒　松浦潟松浦郡の礒。

(二)姫宮　[illegible]。

が身に相應の事ならば、必心置かるなーとよに睦じくもてなせば、老母顔色打解けてーヲ、頼もしい忝い、其詞を聞からは何しに心置べきぞ、頼入り度大事密に語申たし是へ、〳〵ーと小聲に成ヿなふ我々此度唐土へ渡りし事娘ゆかしいばかりでなし、去年の初冬肥前の國松浦が礒といふ所へ、大明の帝の御妹栴檀皇女小船に召され吹流され、御代を韃靼に奪はれし御物語聞と等しく、父は元より明朝の廢臣、我子の和藤内と申者、賤しき海士の手業ながら、唐土日本の軍書を學び韃靼大王を滅し昔の御代に飜し、姫宮を帝位に即んと、先日本に殘し置、親子三人此唐土へは來たれども、淺ましや草木までも皆韃靼に隨ひ靡き、大明の味方に心ざす者一人も候はず、和藤内が片腕の味方に頼むは甘輝殿、力を添へて下されかし偏に頼み參らする、是が拜む心ぞーと額を膝に押下げ押下げ、只一筋の心ざし思ひ、込ふでぞ見えにける、甘輝大きに驚きヿムウ、扨は聞及ぶ日本の和藤内と申は、此錦祥女とは姉弟鄭芝龍一官の子息候な、ム、武勇の程唐土迄も隱れなく、頼もしき思ひ立尤斯うこそ有べけれ、我等も先祖は大明の臣下、帝亡び給ひてより頼むべき主君なく、韃靼の恩賞蒙り月日を送る折柄望む

○口より出せば世間　口から出して語れば、もはや祕密で無くて、世間に知れる事となるとの意の意。

○不覺　（既出）

○劔引拔いて咽吭に差當つる　甘輝が妻を殺して韃靼の將とならうとするは、蓋し吳起が妻を殺して魯の將となつたことに暗示「ヒント」を得たものであらう。近松は「絶狩劍本地」に「吳起が妻を害せしも勇者の道を重んずべき道とかや」と書いてゐる。

○背中　背後。

所の御賴み、早速味方と申度が少存る旨あれば、急にあつ共申されず篤と思案しお返事を」と、言はせも果ず「アヽウそりや御卑怯な詞が違ふ、是程の一大事口※より出せば世間ぞや、思案の間に漏れ聞えて不覺を取悔んでも返らず、お恨とは思ふまじ成れ成らざれお返事を、サア只今」と責つくれば「ムウ急に返答聞度くば易い事〳〵、如何にも五常軍甘輝和藤内が味方なり」と、言ふより早く錦祥女が胸元取て引寄せ、劔引拔いて咽吭に差當つる、老母慌てゝ飛かゝり二人が中へ割つて入、持たる手を蹈放し娘を背中に押遣り〳〵、仰向に重なり臥し大聲上て、「是情なや何事ぞ人に物を賴まれては、女房を刺殺すが唐土の習ひか、心に染まぬ無心を聞も、女房に緣有故と心腹が立ての事か、但は狂氣かたま〳〵初て來て見たる、母親の目の前で殺そうとする無法人、日比が思ひやられた味方をせずばせぬ迄よ、今迄と違ふて親の有大事の娘、これ怖い事はない、母に確と取附きや」と、隔ての垣と身を捨て圍ひ歎けば錦祥女、夫の心は知らねども母の情の有難さ、「怪我遊ばすな」とばかりにて共に、淚に咽びけり、甘輝飛退つて「ヲヽ御不審御尤、全く某無法にあらず狂氣にも候はず、昨日韃靼王より某を召し、此比

日本より和藤内といふ似非者、小乏下劣の身を以て智謀軍術逞しく、韃靼王を傾け大明の世に飜さんと此土に渡る、彼が討手誰ならんと數千人の諸侯の中より、此甘輝を選出され散騎將軍の官に任じ、十萬騎の大將を賜はる、和藤内を我妻の姉弟と今聞迄は夢にも知らず、彼奴日本に傳へ聞く楠木とやらんが肝膽を出、朝比奈・辨慶とやらんが勇力有共、我又孔明が腸に分入、樊噲・項羽が骨髓を借つて一戰に追て追まくり、和藤内が月代首提げて來らんと、廣言吐きし某が、一太刀も合せず矢の一本も放さず、ぬく／＼と味方せば五常軍甘輝が日本の武勇に、聞怖ちする者でなし、女に絆され緣に引かれ腰が拔けて弓矢の義を忘れしと、韃靼人の雜口にかけられんは必定、然れば子孫末孫の恥辱遁れ難し、恩愛不便の妻を害し女の緣に引かれざる、義信の二字を額に當さつぱりと、味方せん爲、ヤイ錦祥女、留むる母の詞には慈悲心籠る、殺す夫の劔の先には忠孝籠る、親の慈悲と忠孝に命を捨よ女房」と、理非を飾らぬ勇士の詞、「ヲヽ聞分けた身に適ふた忠孝親に貰ふた此體、孝行の爲捨るは惜しい共思はぬ」と、母を押退けつゝと寄り胸押開くれば引寄せて、見る目危き氷の劔「なふ悲しや」と駈け隔て、押分け

○似非者(えせもの) くせもの。
○せうぼく 原本「小乏(せうほく)」とある。乏小。輕少。「俚言集覽」に「乏少＝乏は尖音ボフなれども慣習にてボクと呼べり」。
○楠木 吉野朝の忠臣楠木正成。
○肝膽を出で 智能を出し。
○朝比奈 朝比奈三郎義秀をいひ、源頼朝の[illegible]將。
○辨慶 武藏坊辨慶をいひ、源義經の臣で、強力を以て聞ゆ。
○孔明 諸葛亮孔明は支那三國時代琅琊陽都の人、軍略に長じ、蜀の昭烈帝に仕へて丞相となり、武鄕侯に封ぜられた。嘗て後主に奉つた前後の「出師表」は人のよく知る所である。
○樊噲 漢高祖の臣。もと狗を屠ることを業とした者で豪勇である。高祖が楚の項羽と鴻門に會した時、樊噲は室外にあつて高祖の急を聞き、突入して高祖を救うた。
○項羽 楚の將。剛勇を以て聞ゆ。秦を滅して阿房宮を燒く。後に漢の沛公と戰つて死す。この所の文意は、古の名將孔明の魂膽に分入つて其の魂膽[illegible]なり、又昔の勇者樊噲・項羽の骨身を借りて其心底[illegible]即ち孔明の智、樊噲・項羽の勇を我が身に持[illegible]
○ぬく／＼ 温々の義。うま／＼。づう／＼しう。

○唐猫　猫はもと韓國「からくに」より渡來したものなるよりいふ。
○娑婆　梵語 Saha. 堪忍または忍土と譯し、現世をいふ。
○殘り　自分を除いた殘り。この所の文は、義理と恩愛と人情の極致を盡した。
○邪見　邪險とも書く。無慈悲。惨「むご」く險惡なこと。
○五常　「白虎通」に「五常者何、謂二仁義禮智信一也」。

んにも詮方なく退けんとするに手は叶はず、娘の袖に食附て引退くれば夫が寄る、夫の袖を啌へて引けば、娘は死なんと又立寄るを口に啌へて※唐猫の、塒を換ゆる如くにて母は目もくれ身も疲れ、わつとばかりにどうど伏し前後、不覺に見へければ、錦祥女縋り付「一生に親知らず、終に一度の孝行なく何で恩を送らふぞ、死なせてたべ母上」と口說き歎けばわつと泣、「なふ悲しい事いふ人や、殊に御身は※娑婆と冥途に親二人、※殘り二人の父母は産落した大恩あり、中に一人の此母は憐れみかけず恩もなく、うたてや繼母の名は削ても削られず、今爰で死なせては、日本の繼母が三千里隔てたる、唐土の繼子を憎んで見殺しに殺せしと、我身の恥ばかりかは普く口々に日本人は※邪見なりと、國の名を引出すは我日本の恥ぞかし、唐を照す日影も日本を照す日影も、光に二つは無けれ共、日の本とは日の初※仁義五常情あり、慈悲專らの神國に生を受た此母が、娘殺すを見物し、そも生きて居られふか、願くは此繩が日本の神々の注連繩と顯はれ、我を今絞殺し屍は異國に曝す共、魂は日本に導き給へ」と聲を上、道もあり情もあり哀も籠る口說き泣、錦祥女は縋り附く母の袂の諸淚、甘輝も道理に至極してそゞろ淚にくれけ

○韓錦　ここは血の涙の色にいうた。そして「錦」から「錦祥女」と錦の縁と音とをもつてつづけた。
[illegible]
○[illegible]「たつた川紅葉亂れて流るめり、渡らば錦なかや絶えなむ」の中の句を改めて用ひた。そして親子の縁[illegible]
○[illegible]ふのと、浮世の秋の物悲しさに、親子談合の折合ひ[illegible]を合はせていふ。
○うたかた　「うつかた」（空形）の轉か。泡沫。
○くぐる　「くくる」（括）の誤。絞り染する。「古[illegible]
○南無三寶　佛法僧の三寶を呼んで[illegible]
○早瀬川　足の早いを、[illegible]てかくいうた。
○[illegible]手足をひろげる。「倭謌栞」に「大手をはたけなどいへるは開く義なり」。近松作「冥途の飛脚」に「立ち[illegible]
○[illegible]

るか、やゝ有て甘輝帘を打て「ハツア是非もなし力なし、母の承引なき上は今日より和藤内とは敵對、老母を是に留め置、人質と思はれんも本意ならず、輿車用意して所を導送り返し参らせよ」「いや送る迄もなく〳〵、此遣水より黄河迄よき便には白粉流し、叶はぬ知らせは紅粉を流す約束にて、迎ひにお出有皆いで紅粉溶いて流さん」と常の一間に入にけり、母は思ひに、かきくれて、思ふに違ふ世の中を立歸りて夫や子に、何と語聞かせんと思ひやる方涙の色、紅粉より先の韓錦、錦祥女は其隙に瑠璃の鉢に紅粉溶き入「是ぞ親と子が渡らぬ錦中絶ゆる、名殘は今ぞ」と夕波の泉水にさら〳〵、落ち瀧つ瀬の紅葉と浮世の秋をせき下し、共に染めたる泡沫も紅くゞる遣水の落て黄河の流れの末、和藤内は岸頭に蓑打被き座を占めて、赤白二つの川水に心を附て水の面「南無三寶紅粉が流るゝ、母は望は叶はぬ、味方もせぬ甘輝めに母は預置かれず」と、踏出す足の早瀬川流れを止めて行先の、堀を飛越へ塀を乗越へ籬・透垣踏破り、甘輝が城の奥の庭泉水にこそ着にけれ「先母は安穩嬉しや」と飛上り、縛めの繩引ちぎり甘輝が前に立はだかり「五常軍甘輝といふ髭唐人は和主よな、天にも地にも唯一人の母に繩掛

○己れを己れと　汝が獅子が城主であるからは、一通りの事わけのわかつた汝と。
○もつてうず　もてなす。差し「もつおやうす」(持賓)であらう。「和漢音釋書言字考節用集」言辭門の部に「持賓」に「モテナス」と傍訓してある。
○はうづ　方圖である。萬圖引きから出た語。際限。
○直附　直接。
○御邊　對稱代名詞で同輩に用ひる。そのもと。貴殿。
○九寸五分　短刀をいふ。鎧通「よろひどほし」。「武家名目抄」刀劍部に「九寸五分」按、是亦腰刀の類にて卽ち鎧通しの事なり」。九寸九分は其の長さによつての稱である。
○動轉　たまげあわてること。饅頭屋本「節用集」に「動轉「どうてん」」。
○俗難　世俗の非難。世間の非難。
○羅綾　羅はうすぎぬ。綾はあやぎぬ。
○章甫の冠　章甫「しやうほ」と云ふ冠であつて儒者などの冠つたもの、殷の世に章甫と名づけた。章は明の義、丈夫を表現する所以なれば章甫といふ。「禮記」儒行篇に、「孔子對曰、丘少居魯、衣逢掖之衣、長居宋、冠章甫之冠」。「莊子」に、「宋人資章甫、而適諸越、越人斷髮文身、無所用之」。

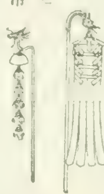
けたは、己れを己れと奉つて味方に賴まん爲成に、もつてうずれば方圖も無い、味方にならぬは此大將が不足なか、第一女房の緣といひ其方から從ふ筈。サア日本無雙の和藤內が直附に賴む返答せい」と、柄に手をかけ突立たり。「ヲ、女房の緣といへば猶ならぬ、御邊が日本無雙なれば我は唐土稀代の甘輝、女に絆され味方する勇士にあらず。女房を去る所もなし、病死する迄〳〵とも待たれまい、追風次第にはや歸れ但置土産に首が置いて行きたいか」、「イヤサ日本の土産に汝が首を」と、兩方拔かんとする所を錦祥女聲を掛け、「ア、〳〵是なふ〳〵病死を待迄もなし、只今流せし紅の水上を見給へ」と、衣裳の胸を押開けば九寸五分の懷劍、乳の下より肝先まで横に縫ふて刺通し、朱に染みたる其有樣母は「是は」とばかりにて、かつぱと臥て正體なし和藤內も動轉し、覺悟を極し夫さへそゞろに、驚くばかりなり。錦祥女苦しげに「母上は日本の國の恥を思召すまいとなさるれど、我命を惜みて親兄弟を貢がずば、唐土の國の恥と斯う成上は女に心引かさるゝ、人の誹はよも有まじ、なふ甘輝殿親兄弟の味方して、力とも成てたべ父にも斯くと告げてたべ、もう物言はせて下さるな苦しいわいの」とばかりにて

○花紋の沓　花の紋形で飾った沓。

○石の帶　束帶の時に著用した革製の帶である。その革帶の背部の飾を玉又は石角で造つてあるから、石帶又は玉帶といふ。

○莫耶の劍　支那上古の名劍の名。「吳越春秋」に、吳の人干將五山の精六金の英を采り、天地を候[うかが]ひ陰陽を伺ひ百神臨視し、而して金鐵の精未だ流れず。干將その妻莫耶と髮及び爪を剪つて之を鑪中に投ず、金鐵乃ちやはらぎ遂に二劍を成せり。陽を干將といひ、陰を莫耶といふと見えてゐる。「荀子」性惡篇に「闔閭之干將莫耶、鉅闕辟閭、此皆古之良劍也」。

○衣笠　（既出）



○幢　旌幢牙旗をいひ、羽毛又は布帛を垂れた旗。

幢

（佛敎で用ひるもの）

○幡の旗　幡は「はた」又は「のぼり」をいふ。

○吹拔　吹流しともいふ。數條の長い布を輪につけ、長い竿の先端に揭げて風になびかすもの。

○會稽山　支那浙江省紹興府の東南にある山。

○越王　越王勾踐をいふ。支那春秋戰國時代、吳王夫差と夫椒で戰つて敗れ、會稽山に拔んで降を請うた。周の元王四年遂に夫差を滅して會稽の恥を雪いだ。ここの意は、越王勾踐の戰勝つた勇ましい姿を再び見る如くであるとの意。

[illegible]

消へ〳〵、とこそ成にけれ、甘輝涙を押隠し「ヲヽ出來いた〳〵、自害を無には
させまい」と、和藤内が前に頭を下げ、「某先祖は明朝の臣下、進んで味方申べき
身の女の緣に迷ひしと俗難を憚りしに、我妻只今死を以て義を勸むる上は、心清
く御味方大將軍と仰ぎ、諸侯王に準へ御名を改め、延平王國性爺鄭成功と號し、
裝束召させ奉らん」と武運開くる唐櫃の、二重の錦羅綾の袂緋の裝束、章甫の
冠花紋の沓、珊瑚琥珀の石の帶莫耶の劍金を磨き、衣笠さつと差かくれば、十
萬餘騎の軍兵ども幢の旗幡の旗、吹拔・楯・鉾・弓・鐵砲・鎧の袖を列ねしは、會稽
山に越王の二度出たる如くなり、母は大聲高笑ひ「アヽ嬉しや本望や彼を見や錦
祥女、御身が命を捨し故親子の本望達したり、親子と思へど天下の本望、此劍は
九寸五分なれど四百餘州を治る自害、此上に母が存らへては初の詞虚言と成、二
度日本の國の恥を引起す」と、娘の劍を押取て咽にがはと突立つる、人々是はと
立騷げば「アヽ寄まい〳〵」とはつたと睨みうなふ甘輝・國性爺、母や娘の最
期をも必歎な悲しむな、韃靼王は面々が母の敵妻の敵と、思へば討に力有、氣
を弛させぬ母の慈悲此遺言を忘るゝな、父一官がおはすれば現には事を缺くまい

ぞ、母は死して諫めをなし父は存らへ教訓せば、世に不足なき大將軍浮世の思ひ出是迄」と、肝の束を一抉り切さばき、「サア錦祥女此世に心殘らぬか」「何しに心殘らん」といへども殘る夫婦の名殘、親子手を取引寄せて國性爺が出立を見上、見下し嬉しげに、笑顔を娑婆の形見にて一度に息は絶へにけり、鬼を欺く國性爺龍虎と勇む五常軍、涙に眼は眩めども母の遺言背くまじ、妻の心を破らじと國性爺は甘輝を恥、甘輝は又國性爺に恥て萎る丶顏隱す、亡骸納む道の邊に、出陣の門出と生死二つを一道の、母が遺言釋迦に經、父が庭訓鬼に金棒討てば勝、攻むれば取る末代不思議の智仁の勇士、玉ある淵は岸破れず、龍栖む池は水涸れず斯かる、勇者の出生す國國たり君君たる、日本の麒麟是成はと異國に、武德を照しけり

○肝の束　臓腑は束ねたものと考へたもので、その束ねをいふ。
○一道　義の一道。
○釋迦に經　既に知悉してゐる者になほ教へる意にいふ諺。
○庭訓　家庭の教訓。
○鬼に金棒　强き上に更に强くなる意にいふ諺。
○討てば勝ち攻むれば取る　「史記」高祖本紀に、「戰必勝、攻必取、吾不レ如二韓信一」。
○玉ある淵…水涸れず　「大戴禮」勸學篇に「玉居レ山而木潤、淵生レ珠而岸不レ枯」。「韓詩外傳」卷五に「水淵深廣、則龍魚生レ之」。ここの文は、日本は玉淵龍池の國であるとほめたのである。
○國々たり君々たる日本　國は國たる政道行屆き、君は君たる道を盡し給ふ日本。
○麒麟　和藤內を麒麟兒とほめたのである。麒麟兒とは才智優れた兒童の稱。杜甫の「見二徐卿二子一歌」の句に「並是天上麒麟兒」。

第四（松浦の住吉社。道行。九仙山）

登場人物の主な者

小　　　睦（平戸の漁夫の女。國性爺の妻）　梅　檀　皇　女（思宗烈皇帝の妹。二十二歳）　角髪結うた童子（住吉の神の化身）

呉　三　桂（思宗烈皇帝の遺臣）　老　　　翁（明の先祖高皇帝の化身）　老　　　翁（青田の劉伯温の化身）

太　　　子（思宗烈皇帝の皇子。七歳）　左　龍　虎（南京雲門關の大將）　右　龍　虎（南京雲門關の大將）

鄭　芝　龍（思宗烈皇帝の遺臣）　國　性　爺（和藤内の號。父は鄭芝龍。母は肥前平戸の女。二十六歳）　貝　勒　王（韃靼國の鎭護大將）

韃　靼　兵　大　勢

梗概

肥前松浦潟に殘れる小睦は、大和藤内が唐土に渡つて國性爺と改名し、數萬騎の大將軍となつたと聞いて勇み立ち、男裝して青笠を被り、松浦の住吉社に日參する。そして神木の松を相手取つて劍道の稽古を勵む。かくて住吉神の御守護を得て商船の便を求め、梅檀皇女を伴つて唐土に渡らうとする。

「梅檀女道行」　秋の頃兩女は唐土に渡るを思ひ立ち、肥前の大村（東彼杵郡内）・鏡宮（松浦郡内）・みるめの浦（松浦郡内）。箱崎（筑前千代の松原）。松浦川七瀬淀（松浦郡内）。近の浦（松浦郡内）などの道々の景色を眺めつゝ、厨川（東松浦郡内）に至り、角髪を結うてゐる童子の船に乘る。船は唐土をさして沖へ出る。鬼界十二島を遙かに望んで日本の領海を離れ、順風に乘じて進む事矢の如く、渺漫たる海を越えて松江の港（揚子江の咽喉に當る）に著く。兩女は喜んで角髪の童子に禮を述べて姓名を問へば、童子「私は住吉の大海童子と申す者である。すぐに住吉に歸つて其方等の歸朝の時を待ちませう」とて、兩女と別を告げ、日本をさして沖へ漕出す。

「九仙山」　明の遺臣呉三桂は、山から山へ身を隱し、太子を育てる事一年を經て、九仙山（支那福建閩侯縣域内東南隅。本曲には「こうくはふの九仙山」とある）に登つた。其處には大きな眉で白髪の老翁が二人碁を圍んでゐる。呉三桂は之に近寄つて、太子を石壇の上に置き、圍碁を見ながら其の樂しみを問ふ。老翁「古書に、大地世界を以て一面の碁盤となすとある」とて、圍碁によせて天運の循環を說き、「今日本から國性爺が渡り、大明の味方となつて戰爭の眞最中である」といひ、仙術によつて其の有樣を見せる。まづ櫻咲く春の頃、敵

の據れる石頭城を陷れる。尋いで夏景色と變り、南京雲門關の大將左龍虎。右龍虎が三千騎を以て關を守つてゐる。國性爺はこの關を通過しようとして、辨慶が安宅の關で勸進帳を讀上げた例に倣つて、行者を裝ひ、卷物を披いて、楊貴妃の廟太眞殿再興勸進の文を讀上げる。關守は國性爺たるを看破し、喚き掛つて搦めようとする。國性爺につこと笑ひ、「樊噲流は珍らしからず、門を破るは日本の朝比奈流を見よや」（この解は「心中天の網島」の中に述べた）とて、貫の木。逆茂木押破り、關守等を叩き伏せ、逃げるを摑んで投飛ばし、左龍虎。右龍虎を討取つて過ぎる。忽ち秋と變り、國性爺軍を進めて、韃靼の軍將海利王の立籠る堅城を夜襲し、火を放つて之を占領する。やがて冬景色と轉じ、國性爺が北州の長樂城を略取し、進んで三十八城を拔き、太子の行啓を待つてゐる樣子が見える。吳三桂は大いに喜び、太子を抱いて國性爺の城に走り行かうとする。老翁之を止めて、「手に取るやうに見えても、實はいづれも百里を隔ててゐる。汝がこの山に入つて一時の間と思へども、既に五年の春秋を經た。忠誠を勵むをめでて、明の恢復する樣を見せたのである」とて、二人の老翁は、「我は明の先祖高皇帝である」。「我は靑田の劉伯溫（明の太祖の帷幕に參じ佐命の功があつた人）である」と名乘つて、共に其の姿が消える。吳三桂は今見た事を太子に語つて喜ぶ。

折から梅檀皇女。鄭芝龍。小睦が連立ち、吳三桂を尋ねて來り、太子の御無事を喜んで昔語りをしてゐる際、敵將貝勒王大擧して攻寄せた。吳三桂卽ち天を拜し、太子と共に高皇帝。劉伯溫の擁護を祈る。姬宮。小睦は住吉大明神の御加護を祈る。忽ち感應あつて雲梯が出現する。そこで一同は怖る〱之を渡つて對ひの山に達した。其の後で敵兵五百餘騎馳寄せて雲梯を渡り、其の半ばに來た時、風俄かに起つて雲梯を吹拂ひ、敵將始め悉く谷間に落ち重なり、面額を打割り或は首を折り、泣き喚きながらうよ〱してゐる。吳三桂。鄭芝龍は大石大木を投落して之を鏖殺にする。貝勒王は岩根を傳ひ葛に取附いて這ひ登る。吳三桂これに碁盤を投附ければ、貝勒王の頭の鉢碎け、豆腐を石に打附けた如く散亂した。かくて吳三桂等皆打連れ、福州の城に入つて國性爺と會する。

第五（福州の城内。南京城）

登場人物の主な者

永暦皇帝（思宗烈皇帝の子）　栴檀皇女（思宗烈皇帝の妹）　呉三桂（司馬將軍）
甘輝（散騎將軍）　國性爺（延平王。父は老一官。母は肥前平戸の女。もと和藤内といふ）　老一官（もと鄭芝龍といふ。七十三歳）
韃靼王　李蹈天（明の逆臣）　敵味方の軍大勢

梗概

太子の一行は福州の城で國性爺と會合し、太子は天子の印綬を帶びて帝位に卽き、永曆皇帝といふ。國性爺乃ち龍馬が原に八町四方の木城を築いて皇帝を移し、呉三桂・甘輝と共に韃靼王討伐の謀を議する。呉三桂の策は「竹筒に火藥を裝塡して蜂を入れた物數千本を作り、食物を容れたやうに見せて敵に之を拾はせれば、蜂が群れ出て螫すのに驚き、竹筒を燒拂はうとするであらう。其の時火藥が爆發して、敵は皆死ぬであらう」といふ。甘輝の策は、「飲食物に鴆毒を入れ、敵を誘つて毒殺したらよからう」といふ。

國性爺は、「千里が竹で捕へた島夷等を日本流に結髮させてゐるから、之を先鋒に立てて日本からの援兵の如く見せ、敵が恐れて腰を拔かすに乘じ、遮二無二斬入つて韃靼王の首を刎ねよう」と主張する。

この時栴檀皇女立出でて、老一官の旗と老一官自筆の書狀とを國性爺に渡す。其の文に、「今日今夜南京城に肉薄して討死すべし」とあるので、國性爺の軍評定も突撃する事に決した。

老一官は敵の城門に到つて李蹈天に決闘を申込んだ。韃靼王は壽陽門の櫓から之を見、部下に命じて老一官を生捕らせた。折から國性爺は死を決して南京城に迫り、城將に陷落しようとする時、韃靼王・李蹈天は老一官を縛して國性爺の眼前に出し、「汝

切腹するか、或は日本に還るかしなければ、汝の父の首を刎ねる」といふ。老一官「親は八つ裂にされても目もくれるな。大義を守つて邁進せよ」と勵ます。そこで國性爺が進まうとすれば、李蹈天は劔を父に擬する。國性爺は之を見てどうも進まれない。甘輝と呉三桂とは、かうなつては急ぐべからずと思ひ、韃靼王の前に進み出て頭を下げ「我々の運命も最早盡きました。我々兩人をお助け下さらば、國性爺の首を取つて差出します」といつた。韃靼王は之を聞き、喜んで油斷する。其の隙に兩人は遽かに起ち、王を蹴倒して縛り上げる。國性爺も急に起つて父の縛を解き、李蹈天を取つて押へ、高手小手に繩を掛ける。かくて韃靼王をば半死半生に撲ちのめして、本國に逐返し、李蹈天の首を引拔く。ここに於て國亂平らぎ、再び明の代となる。

鑓の權三重帷子

解題

享保二年八月二十二日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門（時に六十五歳）である。

本曲は二巻に分れてゐる。近松が姦通を取扱つた有名な物に「堀川波鼓」「大經師昔暦」「鑓の權三重帷子」の三曲がある。本曲は其の中で最も勝れた作である。

實説

「月堂見聞集」卷之九、享保二年の條に、

「七月十七日夜五つ時分、大坂高麗橋にて妻敵打在レ之、双方共に雲州松平出羽守殿御家中

妻敵	近習中小姓	池田文次	年廿四歳
女	正井宗味妻	とよ	年卅六歳
實夫	茶役	正井宗味	年四十八歳
	とよ親	小林幸左衛門	
	幸左衛門子	同　彌市郎	年卅四歳
	宗味子三人	姉　くめ	年十三歳
		弟　鐵太郎	年十一歳
		妹　よそ	年八歳

右は文次・とよ兩人、六月八日に國元を欠落仕候て、同二十二日に大坂へ著、宗味は六月二十七日に江戸發足、七月十三日に大坂御奉行所へ相斷、同十七日討レ之、小林彌市郎義兩人之非道を怒り、宗味をすゝめて大坂へ同道仕、文次旅宿を尋出し、兩人をそびき欺き、方人顏して宗味等ねらふ由を申、今夜の中に大坂をひらき、京都へもかくれ可レ申かと諫む、兩人實と心得、

高麗橋迄出る處を宗味待かけ討レ之、文次が衣類は越後ちゞみの帷子・染紋有、紫縮緬の帯、疵は大小ト二ヶ所、とよ衣類は絹ちゞみ帷子・黒絡袷の模様、上帯黒繻子、下帯白縮緬、疵一ヶ所けさ切り、宗味は足に一ヶ所疵有、是は文次が止めを刺し候時に下よりなぐり候疵之由、彌市義は兼て助太刀不レ叶故に、兩人相果候を見て、直に國元へ歸り候、鐵太郎は朋輩の玉井銀次預り置、姉妹は祖父小林幸左衛門預り

大坂御檢使、小川甚左衛門殿、寺西市郎左衛門殿、宗味大坂旅宿天滿老松町升屋伊右衛門、文次大坂旅宿本町糸屋町紀國や惣次郎」

とある。

本曲との關係は次の通り

伏見宗橋 —— 大阪高麗橋

笹野權三（廿五歳） —— 池田文次（廿四歳）　さる（卅七歳） —— とよ（卅六歳）

淺香市之進（四十九歳） —— 正井宗味（四十八歳）　岩木忠太兵衛（六十八歳） —— 小林幸左衛門

岩木甚平 ‖ 小林彌市郎（卅四歳）　菊（十三歳） ‖ くめ（十三歳）

虎次郎（十歳） ‖ 鐵太郎（十一歳）　捨（九歳） ‖ よそ（八歳）

影響

この女敵討は、繁華な大阪高麗橋上の出來事であつた爲に大評判となり、劇にも仕組まれ小說にも作られた。

「女敵高麗茶碗」の序文に、

「難波の芝居に八つの櫓先を爭ひ、盆替りの間もなく、場所の働き目を驚かし、げにや好色橋辨慶とは近松門左が思ひつき、浮世は夢の浮橋と存じ、八が趣向の外題なり、これぞ因果は廻り燈籠の、嵐になびき吹き傳へたる女敵討、名高き橋の噂を且

のまま、取りつくろはず立て掛けて、高麗茶碗とこの書をいふのみ、時に享保二つの年七月二十一日」とある。「好色橋辨慶」は竹本座で演じようとした物であり、「浮世は夢の浮橋」は、吾妻三八が座元であつた大阪新地櫻橋北の芝居で演じた物であらうが、どちらも其の内容は詳でない。

浄瑠璃では、本曲を改作した物に「笹野權三は色とり褂夫しつとんとろりと見とれる褄重紅梅服」（淺田一鳥。但見彌四郎作、延享四年二月豐竹座上演）があり、また本曲を飜案した物に「お咲褄重血紅鼓」（達田辨二・吉田鬼眼作、安永九年一月江戸肥前座上演）がある。

歌舞伎では、近頃になつて「鑓の權三重帷子」（明治四十二年七月東京座上演）、「別誂重帷子」（大正三年七月帝國劇場上演）などが上演された。

浮世草子では、「女敵高麗茶碗」（享保二年刊）、「雲州松江の鱸」（享保二年刊）、「亂脛三本鑓」（西澤與志作、享保三年刊）がある。

上　卷　（濱の宮馬場。淺香市之進留守宅。數寄屋）

登場人物の主な者

笹野權三（雲州松江城主の表小姓。美男。二十五歳）　お雪（川側伴之丞の妹。十八歳）　お雪の乳母（六十歳）
川側伴之丞（雲州松江の侍。權三の朋輩）　岩木忠太兵衛（進物番の侍。おさゐの父。六十八歳）　おさゐ（淺香市之進の妻。美婦。三十七歳）
角介（おさゐ内の僕）　お菊（おさゐの長女。十三歳）　虎次郎（お菊の弟。十歳）
お捨（虎次郎の妹。九歳）　お杉（おさゐ内の下女）　萬（おさゐ内の下女）
波介（伴之丞の僕）　岩木甚平（おさゐの弟）

梗概

雲州松江城主の表小姓笹野權三は、溫雅で多藝多才な美男子であつたから、「鑓の權三は伊達者でござる、油壺から出す樣な男、しんとんとろりと見惚れる男、どうでも權三は好い男」と、歌にまで唄はれて讃美された。或日、彼は濱の宮鳥居通りの馬場に出で、馬術の稽古を勵んでゐると、愛人のお雪が乳母を伴つて通りかかつた。そして乳母は權三の足の爪先・鐙共にしつかと取り、「私が貴方とお雪樣との御緣を取持つたに、其の祝言は何日なさる」と迫る。權三「申すはいかがなれども、お雪殿の兄伴之丞は一風あるお人ぢや。それに自分から其方の妹を妻に貰ひたいとは、恥かしくて言ひかねる。誰か媒人を頼んで、其の者の口から話を進めれば、自分は得心だし、伴之丞さへ承知なら、用人衆に申し出てお許しを得れば濟む事ぢや」といふ。お雪は喜んで帶を差出し、「これを見て下さい。丸に三つ引はお前の御紋、私は裏菊、良うはなけれど私が細工。末永う緣起を祝うて之をお召しなされませ」とて、鞍の前輪に打掛ける。權三は「忝い」と戴いて、其の帶を疊み懷に押入れる。

この時お雪は伴之丞が馬に乘つて來るを見て、乳母と共に姿を隱す。伴之丞は權三に聲を掛け、「競馬をしよう」と言ひ出し、權三の嫌ふを強ひて權三と共に驅飛ばし、落馬して腰骨を打當て、痛みを押へながら雜言を放つて當り散らす。

折節岩木忠太兵衞が通り合はせ、「やあ御兩人、この度東の御家老から御狀があつた。若殿の御祝言の悅びの振舞に、近日の中お國で眞の臺子の茶の湯の儀が催される。就いては我らが聟淺香市之進が江戸詰の留守中であるから、其の弟子の中で眞の臺子の傳授を受けてゐる者に勤めさせようとの事。御兩人の中でお勤めになれば其の身の光榮でござる」と語る。伴之丞「はあ、眞の臺子易い事。御用は拙者が承る。心安う思し召せ」とて、甚だ横柄である。權三「私風情の者が祕傳の許受けよう筈もござらねども、かねて師匠から少々聞きかじつてゐますから、他から非難されぬ程のことは致しませう」とて謙遜する。忠太兵衞は伴之丞を面憎く思ひ、耳こすりを言つて別れる。

淺香市之進の妻おさゐは、華奢骨細の美女である。心も風雅に趣味も深く、夫の留守中家事を取締り、庭園の風致も家の掃除も行屆いてゐる。下男角介が中息子の虎次郎と巫山戲るを叱り、長女お菊の髮を結ひ、其の結び振の好きを下女お杉に語つて喜

び、「器量も諸藝も勝れた笹野權三に連添はせてやりたい」と一人ごつ。其の心の中には、孤閨の淋しさを感ずる折々、美しい權三の姿を思ひ浮べ、せめては我が聟として見たいと云ふ執著があつた。然しそれが我が身を燒く戀であらうとは、自分にもしかと自覺しなかつたのである。

笹野權三は進物の酒樽を僕に持たせて、師匠の留守宅を訪ひ、おさゐに會つて眞の臺子の傳授を懇望する。おさゐは快く承知し、その代りとして己が娘お菊との婚姻を約させる。折からお雪の乳母が訪れ、下女の萬が取次に出る。「私は伴之丞の妹お雪と申す者の乳母でござります」といふ乳母の聲に、權三ははつと驚く。おさゐはかねて伴之丞が己れに橫戀慕せるを憎んでゐるので、權三に其の由を語り、「あの婆に見られぬやうに歸つて、また晩にお出でなさい」と、約して歸す。乳母「お雪樣と權三樣とは既に納得なれば、此方の奧樣に祝言の媒人を賴みに參りましたと、傳へて下され」と喋り立てて去る。おさゐは陰に隱れて之を聞き、さては權三に愛人があるかと妬ましく思ふ。折から忠太兵衛が來て、孫の虎次郎。お捨と戲れ、庭園をほめ、おさゐに權三の事を語り、「茶道の祕傳を隱密に敎へさつしやれ」と、話し合つて歸る。おさゐは父を見送つて門の戸を鎖す。

初夏の日は既に暮れかかり、おさゐは石燈籠に火を點す。數寄を凝らした庭の面は、打水に濡れて風涼しく、若葉の木立ふりて、路次ほの暗き中に、光るは隈笹におく露か螢か。夜の更けるにつれて、喧しく鳴く蛙、しよろ〳〵流れる水の音も、手に取るばかりに聞える。おさゐは緣端に一人つくねんとして、心も濕る袖の露、權三の來るを待侘びながら、彼に愛人のあるを思うて嫉妬に胸を焦す。かかる折から權三は人目を忍んで訪れる。おさゐは直に手燭を挑げ、傳授箱を携へて權三を數寄屋に誘ひ、祕傳の繪圖卷物を披見させる。

かねておさゐに橫戀慕せる伴之丞は、今夜こそおさゐを口說き落して、傳授をも得ようと決心し、下男の波介を伴ひ、四斗樽の鏡も底も拔いて枳殼垣の中に挿込み、其の中を潛つて庭園に忍び入る。暗闇の中に燈火明るく見えるは數寄屋、其の障子には男女の睦じげに囁き合ふ姿が映つてゐる。伴之丞ははつと驚き、氣は上づりながら慕ひ寄る。權三は、蛙の聲がはたと止んだので耳

を歯て、「何者が來た」とて、刀押取り出ようとする。おさるは興奮して、「これ遣らぬ。三方は高塀、北は茨垣、犬猫も潜らぬに、人の來る筈がない。獨しての氣遣ひ、さてはお前と私が斯うしてゐるを、妬む女子が喚きに來る、其の覺えがござんすの」。權三「これは迷惑。さやうの覺え微塵もない」。おさる「否ある〱。媒人が口を添へればつい埒の明くやうな愛人があるわいの。さうとは知らなんだ〱」と、嫉妬の焔に燃え、「これ見よがしの其の帶は、定紋の三ツ引と裏菊と嫌らしい引竝べ。誰が縫うた誰が遣つた。噛みちぎつて退けう」と飛掛かり、權三の帶を手繰つて庭に棄て、「其の帶に名殘惜しうござんすか。不承ながらこの帶なされ」と、己が帶を引解く。權三は餘りの事に腹を立て、「二重廻りの女帶致した事ございませぬ」と、同じく庭に投棄てた。伴之丞は之を拾ひ、「市之進女房。笹野權三姦通の證據を得た。岩木忠太兵衞に知らせる」と、叫んで逃げ去る。

權三は驚いて刀を拔き、庭に飛下りたが既に遲く、暗闇の中にうろつく波介を見附けて斬殺した。かくて刀を逆手に取つて自刃しようとするを、おさるは其の手に縋り附き、「身に曇りないお前が死なつしやる譯がない」。權三「二人が帶を證據に取られ、寢亂れ髮のこの態、何と言譯が出來ませう。もう侍が廢つた。貴女も人畜の身となつた。え丶殘念な」と泣く。おさるは驚き、自分の無思慮から己れを誤り、人をも誤つた事に氣附き、「はあツさうぢや、淺ましい身になり果てたか、え丶是非もない。もはやこの二人は生きても死んでも廢つた身。東にござる市之進殿、女房を盗まれたと誹られては面目もあるまい。どうで死ぬならいつそ不義者になつて、市之進殿の面目の立つやうに討たれて死んで下され」。權三「いや不義者にならず、この儘で討たれても市之進殿の面目は立つ。不義でなかつた事が後に知れれば我ら二人の面目も立つ」。おさる「殘念にござらうが、死んだ後に不義でなかつた事が知れては、市之進は誤つて人を殺したと言はれて恥になる。女房と一言いうて下され。お氣の毒に存ずるが、三人の子までなした仲には替へられぬ」と、わつと泣き、互に「夫よ」「妻よ」と言ひ合つて涙にくれる。

時は夜明の七つ頭(因鷄鳴)、伴之丞から我が姉と權三とが姦通の樣子を聞いた甚平は、提燈を持ち人足を連れて駈附ける。おさる「弟の手にかゝつて死にともない。どこから逃げよう」と見廻して、伴之丞が忍び入つた四斗樽の中を潜つて、共に駈落する。

評

人は美の誘惑に對して、往々我を忘れて身を誤る事がある。藝術肌で情熱のおさゐと、多才で溫雅の權三とが、共に水の滴るばかりの美貌を見合つては、互に心を動かさざるを得なかつた。彼の女は夫や子供に濃かな愛情を注ぎつつも、美の誘惑を抑へかね、危きに近づいて遂に不義の汚名を受けた。當時の道德は、姦通を大罪として殘酷な制裁を加へた。巢林子は、斯うした因緣に囚はれた罪の子をも深く憐んだのである。現今でもおさゐに似た行爲は往々あるが、身の大事に至らずに濟むのは、つくづく時代の相違を思はせられる。

鑓の權三重帷子※

※君八千代國は、治まる御※留守にも、弓馬たしなむ梓弓馬の、庭乘遠乘と、遙に出し※濱の宮、鳥居通りの※流鏑馬馬場、竝木に落る風の音とゝろ、〳〵と打波も、乘分けつべき器量こそ、※表小姓の數々の中にも笹野權三とて、武藝の譽世の人に、※鑓の權三は伊達者のどうでも權三は好い男、謠ひ囃らす※美男草、※女若二つの戀草※を飼ひにかうたる月毛※の駒、前脚とつてかん※強く、雪嚙み碎く白泡に、さんせう※よしや尾※は靑柳の、しつたりしたりした〳〵した、かつしかつしと歩まする、大※

○重帷子　つまならぬつまを重ねた男女が討たれた時に、男は越後縮の帷子、女は絹縮の帷子を著てゐたといふに據る。

○君八千代　我が君は千年も萬年も御繁昌であらせられよと、我が君を祝福した語。「古今集」卷七、賀歌の部に、「わが君は千代に八千代にさゞれ石の巖となりて苔のむす迄」。

○御留守　主君江戸詰の御留守。

○濱の宮　出雲國松江の北海岸愛宕神社をさすのであらう。

○やぶさめ　矢馳馬「やばせうま」の略轉といひ、或は矢伏射馬「やぶしやめ」の義ともいふ。馬に乘つて馳せながら、鏑矢を番うて的を射る武藝。其裝束は水干・綾藺笠などで、鹿の毛皮で脚部を包み、射場に入つて扇を拔いて之を背後に投げ、弓に矢を番へ、聲をあげて馬を馳せ、第一の的を射て矢を番へ、又聲をあげ馬を馳せて、第二の的を射る。又かくして第三の的を射て畢る。

坪流の鞍の内、稽古に心染手綱掻繰り〳〵乗り拍子二はいーとかけたる一聲に、雨口放す奴が髭も、共に跳ねたる駿足や袴の裾に風受けて小波寄する須彌の髪しつ〳〵しつと、乗戻し引廻し乗る、袖摺の松も女松の十八公、其年頃の振袖の京染模様菅笠は、家中で誰の娘ぞや、お乳母らしいが小風呂敷、權三見る眼の絲薄ちらりはらりと馬の先除ける、振して邪魔をする、權三それぞと見し人の、心に覺え荒駒も、色にそばへて足早き、はい〳〵聲をかごとにて、馬ぞ迷惑痴話の鞭

○長小姓　[illegible]小姓は貴人の側に給仕し、煙草盆・お茶・お手水など、總て膝許の用を[illegible]、年配十三四歳又は血氣盛りの男子である。[illegible]「[illegible]小姓」を[illegible]見よ。

○鐙の權三…權三は好い男　「松の落葉」(元祿十七年刊)卷五、鐙權三男踊の歌に、「そりやそりやそりや〳〵、鐙の權三はすわにござる、谷のやつこんと笹やで、やああそろゑにかかる、しなへて[illegible]、[illegible]權三[illegible]、[illegible]出す樣な男、しつこんとろりと見される男、…ごふでも權三はよつごつこい好い男へ」。

○美男草　南五味子とも書き、びなんかづら・さねかづら・とろろ・とろろかづら・さねかづらともいふ。常緑蔓生の[illegible]、葉は厚く平滑で[illegible]を有し、[illegible]の形[illegible]。七八月頃[illegible]黄白色の[illegible]花を開く。果實は小球の集合より成りて紅熟し、直徑一寸ばかり[illegible]。ここの文は、美男を美男草にいひかけ、「戀草」の緣語につづけ、それらの草を以て「飼ひに飼うたる月毛の駒」と、後の文につづけた。

○女若　女色と男色。女色[illegible]女[illegible]といひ、男色[illegible]若道といふ。

○戀草　[illegible]それを戀草に寄せ、[illegible]といふ。

○月毛　[illegible]の毛色、[illegible]

○か[illegible]　[illegible]

[illegible]つよきと云は此字なり」。

○さんせう　三焦は漢方にて六腑の一。水分の排泄をつかさどるといふ。「三焦善し」とは、馬の口角の色善きをいふ。[illegible]「三焦」也、…凡口中之色鮮明光潤如二桃色一者乎」。

○尾は青柳のしつたりしたり　尾は青柳のやうに垂「しだ」り〳〵を「しつたりしたり」にいひかけた。「馬經大全」春集、[illegible]に「尾[illegible]」とあつて、良馬の相である。

○大坪流　大坪慶秀の創めた馬術の流派。慶秀は上總の人、足利義滿及び義持に仕へ、馬術を善くし、[illegible]を作る妙手であつたといふ。

○しゆみの髪　馬の鬣の頸から肩に續く毛の稱。とりがみ。「太平記」卷十三、[illegible]の條に「[illegible]」。

○十八公　松の字を分解したのである。謡曲「高砂」に「松は萬木にすぐれて十八公のよそほひ」。十八公に十八歳[illegible]せた。

○京染模様　京[illegible]の水で鮮かに染出した[illegible]模様。

○菅笠　當時女子が外出するには、菅笠を被る事が流行した。「足薪翁記」に「婦人の菅笠を被りしは延寶の頃より起りしなるべし、當時の人[illegible]より出るものを好[illegible]るもの多くある歟」。

○家中　大小名の家人の總稱。

○眼の絲薄　いろめ。秋波。

○そばえて　ふざけ、はずんで。「枕草紙」に「そばえたる小舍人童などに引取られ泣くもをかし」とありて、「春曙抄」に「そばえはざればこりたる心なり」とある。

○かごと　口實。

打ちくれ〳〵駈けさする。轡の音ははりりんりん、※泥障の音ははた〳〵はた、叩く嵐や馬場先のすゞの※、笹原さら〳〵、さら〳〵さつと乘飛び、乘飛び〳〵乘飛ばせ、蹄を陸地につけばこそ※、二町五反の馬場の內、息をも繼がず半時許達者を見せてぞ※せめ馬の鞍も鐙も、汗になり乘止むれば小者・馬取「もうお仕舞か」と走り寄る「ヤイ丁稚、殊の外汗になつた。一走り歸つて著替の袷持て來い」馬取共其間宮へ往て休息せい」「ない」※といふより※中間どもも休む方には足早く、立去る跡につる〳〵と立寄つて、足の爪先、鐙共にしつかと取、「久しうござんす權三樣、御無事で目出たふござんする、これ見ぬ顏もよい加減にしたがよいぞや、可愛そこに馬も骨折らせ、今日一時に稽古せねば叶はぬか、さ程私が嫌ならば最前から除けずとも、何故此馬に踏殺させて下さんせぬ。エヽ此方樣はなふ侍のぬけ〳〵※と、よふ嘘を吐かしやんす」と、睨む目の中おろ〳〵※と女は涙脆かりし。「これお雪どの、人にこそよれ川側伴之丞殿の妹御、若傾城をなぶる樣に權三が嘘をつくものか、少も心かはらねども下々の奴等まかふ※爲、中間めらが見附けふかと馬に乘ル心もせず、氣が宙を飛ぶ樣で、是れこの如く汗かいた、地體乳母、お主が不調

○泥障 障泥とも書く。馬の脇腹を覆ひ、泥の跳上るを防ぐもの、毛皮又は革で製す。「貞丈雜記」に「泥障は、もとは雨天に衣服にはねつく泥を障る爲のものなり、後には晴天にも之をさして飾とするなり、武用にはいらぬもの故、軍陣・騎射などに用ひる事はなし」。

○すず 篠である。「ささ」(笹)と通ず。小竹をいふ。

○つけばこそ 餘り早くて、つく事すら見えぬ。

○責馬 馬を乘りならすこと。「嬉遊笑覽」卷四、武事の條に「責馬＝馬を乘りならすを責めると云ふ」。

○ない 中間・小者・奴などの返答詞で、「はい」といふに同じ。

○中間 侍と小者との中間で、召使はれる者。後に轉じて、しもべの中に頭立つた者をいふ。

○ぬけ〳〵と 巧言を以て言ひ拔けする貌。上手口を言うて、しらばくれるさま。

○おろ〳〵 うるむ狀にいふ。「おろ〳〵涙」は涙の目にうるむこと。

○まく 紛の義か。邪魔に思ふ者を事に紛らして他所へ離れさす。「色道大鏡」態藝門に「まく＝いやなる者をそれと言はずに其の座を立たせ、又來べき者を來ぬやうにしかけたる貌をいふ」。

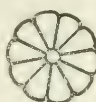
○女中　やや敬つていふ婦人の汎稱。
○ふつと　ふと(不圖)に促音「つ」の添加した副詞。偶然。
○忝くも　「切賣りにする」にかかる。
○梨も礫もせず　音沙汰無きをいふ。礫を打つ事も無いの義。梨は無(なし)の假字。
○目代　番人。
○ぐる　「ぐる〳〵」などの「ぐる」で輪になる義。一味徒黨。共謀。あひけん。
○十八豇豆　ささげの一種であつて、莢が長い。これにお雪の十八歳をいひかけた。
○せせりさがして　つつきまはして。いぢ(弄)りちらして。
○あべかこふ　「あ」は感動詞。[illegible]「あかんべ」[illegible]に轉じた語。更に轉じて「べかこ」ともいふ。現今では「あかんべ」[illegible]といふ。小兒が下瞼(したまぶち)を指で引下げ、裏の赤いのを見せていふ語。以て不承諾の意を示す[illegible]
○文は落散る　あやまり　手紙を差出すから、其の手紙はどこに落散つて、誰に讀まれるやら知れぬ故に、それを[illegible]、返事を致さな[illegible]は我の不調法
○舎兄　[illegible]
○味な氣質　[illegible]、文[illegible]に[illegible]さをいふ。「俚言集覧」に「あおな・あおなこと・あお[illegible]心[illegible]、[illegible]なり。もと味より出でたる詞なるべし」。

法。屋敷の人目もあるもの、若い女中に意見もせず、此様な遠駈け、御家中ふつと名が立ては、此權三御奉公がならぬ。中交した詞は違へぬ、サア同道してお歸りやれ早う〳〵」と乗出す、轡取て引留め「ヲ、乳母が不調法とは、好い手な事おつしやれなやいの、權三様、よもや忘れはなされまい、去年の冬私が宿で、お雪様とお前と逢はせた時、是限りとおつしやれたか、サア何と、たつた一夜切に切賣りにする娘御じや御座らぬアウ忝も、それから梨も礫もせず、お文の往く度毎に、此方から返事せう、どれ何處に一度の返事もなされたか、お雪様の父御様母御様は御座らず、目代になる此乳母はぐるなり、伴之丞様へたつた一言いひ入れで、つい御祝言濟む事、サア奥様に持たしやるか、但否か、否なら否と今御意なされ思案がある、ほんに私が育てて自慢じやないが、男に指もささせぬ、甘ひ盛りの十八豇豆、柔かな肉を一口食ふて、せゝりさがして置かふや、そりやなりませぬア、あべかこふ」とぞ喚きける「ヲ、女中の氣では尤、文は落散る遠慮深く、返事せぬは身があやまり、御舎兄伴之丞とは、御膳番の淺香市之進に茶の湯の相弟子、心易い朋友なれども、申し悪いが味な氣質、むさと物のいはれぬ仁、

若い者の口から。御自分の妹下されとは、何ともそれは恥かしし、然るべき媒頼み兩方へ挨拶あれ、我らは合點伴之丞さへ呑込まるれば、用人衆まで伺ふて、其上は緣次第、此詞を違へなばたつた今此馬から、眞逆樣にころりと落、蹈殺さるる法もあれ、心底變らぬ〳〵」と、いへばお雪がにつこりと、笑顔に開く小風呂敷「これ此帶の縫見て下さんせ、丸に三つ引お前の御紋、わたくしは裏菊、善ふはなけれど私が細工、大小の締る爲、中入に念は入たれど、絎け口がお氣に入まい、さりながら、末永ふ、縫ひ仕立てて召させねばならぬ、どれぞ、媒頼みて本式の言入はお前から、是はまづそれ迄の心頼み、此帶の如く何時までも、お腰元を離れず添纒ふてやそうじやぞや」と、鞍の前輪に打懸くる其手を取てじつと締め「どうもいはれぬ嬉しい心、八幡我らも心底かはらぬ、此馬も聞て居る畜生の心は人よりも恥かしい、こりや證據に立て馬よ聞いたか〳〵」と、いへどもいかな馬の耳風に嘶くばかりなり、權三帶疊んで懐に押入「あれ〳〵濱手から栗毛馬の遠乘は、舍兄伴之丞」、「ハアほんに乳母兄樣がそれ其處へ」、「ヤア旦那樣かこりやならぬ、見附けられては後の邪魔、サアまづ此方へ〳〵」と本社の方へぞ

○御自分　おまへ樣、貴殿。
○用人　有用人の義より出た名。もとは才藝ありて役に立つ人を指せる稱呼であつたのが、後には家老職の次に位する重職となつた。もと才選の職なるが故に、世家譜第の筋目卑き者も登庸されたのであるといふ。
○帶の縫　帶に紋を刺繡する事が當時流行した。
○丸に三つ引　圖の如し。
○裏菊　菊花の裏を象つた紋。


丸に三つ引


裏菊

○鞍の前輪　鞍の前後に圓く高き處がある。其の前なるを前輪、後なるを後輪といふ。
○八幡　八幡の神も照覽あれの意で、自誓の詞。
○畜生の心は人よりも恥かしい　畜生の心は思ひ込み深く、忘れぬものなれば、其の畜生に聞かれることは、人に聞かれるよりも恥かしい。「蘆屋道滿大內鑑」第四に「夫の大事さ大切さ愚痴なる畜生さんがいはば、人間よりは百倍ぞや」。
○馬の耳風に嘶く　「馬耳東風」といふ諺をいひかけ、何とも感ぜずに嘶くばかりであるとの意にいうた。
○栗毛　馬の毛色、體毛赭黑であつて鬣及び尾の黑きもの。騮。
○乘り入れて　乘り馴らして。近松作「十二段」第五に「馬上の達者に乘り入れさせて候へば、足立ち輕く」。

走りける、程なく伴之丞乘來り「ヤ權三お身も遠乘か、いかふ精が出て、馬持が能い故に、其月毛も一兩年めつきりと能〻なつた、買人があらば賣つて仕まひ、五兩も七兩も利を取て、又跡から安馬買置き、乘入て賣つたらば、金持になる筈、よい藝覺えて仕合」と人をけなす口癖、權三氣だてを能く知つて「ヲヽサ小身者の馬の手入飼をろくに飼はぬ故、見懸けばかりで爰はの時の用に立たぬ、御身たちは大身人手は多し飼はよし。すはといふ時かん強く、歩み勝はお身の馬、秘藏めされ」といひければ「ムヽ、其言分は先度二の丸の櫻の馬場で、其月毛に此馬が歩み負けた當言な、サ一馬場せめて勝負せう、サア乘れ〳〵」と氣をせいたり「イヤサ心得たといひたいが今迄乘つてお見やる通、人馬共に草臥只今歸宅、重ねて重ねて小者共來いやい」と、いへどもいつかな聞入ず「イヤ草臥とは負用心、勝負せねば堪忍せぬ」と、手綱を繰つて乘出す權三も今は力なく、馬には一息つがせたり、我身の汗も入方の、月毛の駒に櫻狩秘密の手綱繰控へ、繰緩め左右に輪をかけ違へ、互に負けじと二三遍入かへ〳〵乘たりしが、權三が馬は逸物の口を切て角を入「ハウツ」と懸けたる聲の内一散に駈出す、伴之丞が栗毛馬、鞭影に尻

○小身者　小祿の者

○ろく　「まろく」の「ろく」と同じ。滿足の意。

○爰はの時　爰はといふ大事の時。

○大身　高祿の者。

○せめて　馬を乘馴して。馬に鞭をくれ駈飛はしての意。

○今迄乘つてお見やる通り　我は今迄乘つて、貴殿の見られる通り。

○汗も入り方の月毛の駒　汗も乾くと、入り方の月毛の駒をいひかく。「入り方の月毛の駒」とは、月の入る方の西方に月毛の駒の頭を向ける意。

○櫻狩　馬の息ざしを知つて疾走さす鞭の打方で、馬術に於ける鞭秘傳の一。船田和先(多喜市)撰「鞭之傳」(寫本)に「櫻狩の鞭」としさり馬の下頤を鐙にて蹴る、有大相違也、櫻狩とは要石也、息合を知る事也」。近松作「當流小栗判官」小栗鬼鹿毛曲乘の段に「明けの空行く月に鞭を揚げ、千里行く駿馬の曲、之を名付けて櫻狩、父母の手綱といふとかや」。

○秘密の手綱　秘傳の手綱。

○左右に輪をかけ違へ　競馬の時、合圖と同時に馬が駈出すやうに、互に左右より輪狀に乘廻し運動をつけおくをいひ、これも馬術の法。

○逸物　多くの中ですぐれたもの。尤物。馬などにいふ。

○口を切る　馬を馳らす時手綱を弛めるをいふ。「切る」は放つ意。

○角を入る　馬を進めようとする時、鐙の鉸具で馬の脇腹を蹴るをいふ。「角」は鉸具の當字と「貞丈雜記」卷之十三、馬具之部に、鐙にカクと云ふ所あり、鐙の頭に細きかねありて力革へ差通す、其細き金をサスカともカウノオカケとも云ふ、又くヒだカネとも力金とも云ふ、又カクとも云ふなり」。

込して、打ても引てもしやくつても、前脚搔いて高嘶し、躍上り跳上り鞍にたまらず伴之丞、※屛風返しにどうと落、木の根に腰骨打ち當て「あいた／＼」といふ聲に、※馬取・中間・草履取、主人の恥も打忘れ、一度にどつとぞ笑ひける、權三驚き飛で下り「怪我はないか」と立寄れば「こりや權三相手はお主が月毛馬、此方へ渡せ切て捨る、馬を渡せあ痛あ痛、腰を揉め中間共、うぬらも首があぶない」と、權三が方を尻目にかけ、相手知れずの※一人腹、權三も※いはれぬ挨拶と、身を控へて立たる處に、※進物番の岩木忠太兵衛、六十八でも生得堅き※赤銅月代剃立てて、「ヤ御兩人是にか、御宅へも參るべきに能い處で御意得た、※東御家老衆より御狀到來、此度若殿御祝言相濟お悅び、お國に於て當月下旬近國の御一門方御振舞御馳走の爲、※眞の臺子の茶の湯なさるべしとの事、是によつて我等が聟淺香市之進も留守なれば、御家中弟子衆の中、眞の臺子傳授の方へ、御廣間※本式の飾物等勤めさせ申せと、御留守御家老衆より仰付らるるとは申せども、※どなたが傳授なされたも存ぜぬ故お尋ね申す、此度の御用に立てば第一は御奉公、其身の手柄聟の市之進も本望、何と御兩人聞覺えもあつて茶の湯の名を取らふなら此度なり」と

○屛風返し　あふのけざまに倒れること。

○中間　（既出）

○一人腹　一人立腹。

○いはれぬ挨拶　いはれのない挨拶。いはれるべき譯のない言ひ懸り。

○進物番　諸方からの贈物を取扱ふ役。德川幕府にも諸侯にもこの役名がある。

○あかがね月代　髮を剃つた禿頭の銅色に光ること。「和漢三才圖會」支體部に「月代＝俗云左加夜木、近世武士及庶人元服以後剃二頂髮一之稱也」。

○東御家老　江戸詰の御家老。

○眞の臺子　正式の茶の湯に用ひる臺子。昔宋朝から博多の聖福寺に贈り、それより紫野の大德寺に傳はつた黑塗の茶棚をいひ、其の茶道の法式を傳へたもので、其の傳授を得て宗匠となる。臺子は正式の茶の湯に用ひる四本柱の棚で、風爐・茶椀・茶入・水さし等を載せるもの。

○本式の飾物　眞の臺子には最も重要な法式があつて、利休が南坊宗啓に傳へた眞の臺子飾は五十箇條もある。又床には三具足、脇棚には盆栽等を飾る。

○どなたが傳授なされた　何人が傳授をお受けなされたか。

○我慢者　自ら高ぶつて人を凌ぐ者。
○秘事は睫　「毛吹草」に、「睫は目の側にあれど見えざる如く、世に秘傳といふ事も、聞ては安き事ながら、習はざれば知り得ずといふ意なり」。韓非子曰、「知如目也、能見百歩之外、而不能自見其睫」、是諺と語勢相似たり」とある。
○數年の稽古は此度　數年稽古したのは、此度の用に立たう爲である。
○東山殿　足利將軍義政をいふ。義政が茶道に堪能であつた事は人の知る所である。
○嫡傳　的傳とも書く、正統の相傳。直傳。「合類大節用集」（享保二年刊）言辭門に「的傳＝又云直傳」。
○聞きはつつた　聞きかじつた。
○非の入らぬ　他から非難を受けぬ。
○疝氣　漢方の病名。男子の大小腸又は腰部などの痛む病氣。
○龍の駒にもけつまづき　龍馬（駿馬）をいふ。[illegible]といふ諺によつた片言。

ぞ語りける。我慢者の伴之丞、「ハア、眞の臺子易い事、傳授許しは受けねども、秘事はまつげ何でもない事、色々我等存じて居る、數年の稽古は此度御用は拙者承る、心安ふ思召せ」「それはまづ珍重權三殿は御存知ないか」、「されば存じたとも申されず存ぜぬとも申されぬ、惣じて是は茶の湯の極意、家々の傳多けれども、師匠市之進一流は、東山殿より嫡傳、一子相傳の大事なれば、權三體が茶の湯で、傳授許受けう筈も御座らねども、師匠の咄し聞きはつつた儀も有り、大概非の入らぬ程の御用の間には合はせませう」と。詞の中より伴之丞、「ハテかほど大事の晴の御用、間に合せで濟むものか、此御用は伴之丞が一人して勤むる、忠太殿其通り心得めされ」といひければ、「いや我一人の儘にもならず、娘ながらも市之進女房かれが所存もあるべき事、假初ならぬ眞の臺子の傳授事、あやまり有つては殿の恥諸事談合づくがよい筈、サア御兩人御歸りかいざ御同道致さうか」「ともかくも」と伴之丞跛ちが〳〵腰を引、忠太兵衛頬憎く「此方は腰をお引なさるるが疝氣でも起つたか」、「されば〳〵拙者程の馬の名人なれども、龍の駒にもけつまづき、馬から落ちて落馬いたした」と、片言やら重言やら忠太兵衛おかしさ、

○生駒新五左　生駒は馬の縁によつた姓。新五左は武士をいふ俗語。「嬉遊笑覽」に「新五左とは武士をいふ」。「俚言集覽」に「田舍士をいふ」。

○影もささず　跡形もなく全快する。瘧は間歇熱の一種で、隔日又は毎日時を定めて、始めは寒く後に熱する病をいひ、再發し易い病であるから、俗に瘧は三年かけさすといふ。

○澁口　苦口の意にいひ、茶の緣語。

○昨日は今日の初昔　昨日は今日の昔といふ諺に初昔をいひかけた。

○初昔　舊暦三月廿一日に初芽を摘んだ茶、即ち一番採りの宇治茶を精製した最上の濃茶の銘である。初昔の後に摘んだ茶を後昔といふ。「安齋隨筆」卷二十八、茶に極そりの條に「初昔・後昔と云ふは、昔の字は廿一日と書くなり、三月廿一日に摘みたるを初昔といひ、廿一日後に摘みたるを後昔と云ふ」。

○人は氏より育ち　人の賢愚また人品の高卑などは、家柄筋目よりも躾方（しつけかた）の如何によつて如何やうにもなるとの意の諺。ここの文は、「初昔」「世の口に合ふ茶」といひ、「氏」に「茶の名所宇治」をいひかけ、茶の緣語によれる文飾である。

○きやしや　ほつそりとして上品なこと。

○風俗ばしくゆかしく　人に慕はしがらせ、ゆかしがらせる風姿なるをいふ。

○數寄屋　茶會の爲に建設した小庵の稱。「和漢三才圖會」卷八十九、味果類、茶湯の條に「本朝茶儀式…其盛行也始二于東山殿一、選二索和漢陶器盂盒釜爐等珍貴者一、請レ客與吃レ茶、謂二之數寄一」。

彼奴なぶつてやらんと思ひ、「馬から落て落馬したとはいかふ念の入た落馬、痛むか道理何方も落馬が流行るやら、生駒新五左が瘧も、妙藥一服でかげもさゝず落馬いたす、我等は今朝他所へ參り、大事の精進をつゐ落馬いたした、此樣に落馬の流行る時、むざと言分などなさるゝな、首が落馬いたさうぞ」と、澁口いふも茶の湯者を聟に、持つたる

身の習ひ、昨日は今日の、初昔世の口に合ふ茶の名所、人は氏より育ちかや淺香市之進の留守の宿、おさゐはさすが茶人の妻、物數寄もよく氣も伊達に三人の子の親でも、きやしや骨細の生れ付風俗ばしくゆかしくの、三十七とは見へざりし、數寄屋廻りの掃拭ひ下女、中間にもいろはせず、箒放さぬ奇麗好き路次の飛石敷松葉、石燈籠は苔むして、巖となれる手水鉢植込の、木の下蔭の、落葉搔くなるまで夫婦ながらへて、子供の末を高砂の、松の榮や祈るらん、中息子虎次郎棹竹横たへ、年季の角介杖提げ、路次の中に走り入、景淸是を見て、物々しやと夕日影に、打物閃かいて、切てかゝれば堪へずして、刃向いたる兵は四方へばつとぞ逃にけるゑいやつとう、／＼とぞ打合ける「ヤイ／＼／＼、餘程にあがけよ其

處なぬくめ、見ん事男の數に入ながら江戸の供さへえ仕居らず、小さい子を相手にして、怪我でもさするか數寄屋の壁に、疵でもついたら何とする。これ虎次郎、あの馬鹿を相手にして日がな一日惡あがき、一々に帳に付、父樣お歸りなされたら、きつと告げる待て居や」と叱られて「いや母樣、惡あがきはしませぬ、わしは侍じや鑓つかひ習ひます」「これなふ、そなたももう十じや、其合點がいかぬか、侍は侍知れた事、さりながら父樣を見やいの、御前も能く御加増まで下された、武藝は侍の役珍しからぬ、茶の湯を上手になさるる故、人の用ひ奔走もある、幼い時から茶杓の持樣、茶巾さばきも習ふて置きや、なが／＼の留守の中、子供が惡ふ育つたといはれては、母が浮名も恥かしい男の子は男の手、祖父樣へ往て大學でも讀習や、馬鹿よ供して暮方に連れ戻れ」と、內外までに氣を配る、留守こそ心盡しなれ、お菊はさすが姉だけの、「母樣いかひお世話、ちとお休み」と指出す、薄茶茶碗の音羽山、大人くれたる振を見て、「ヲ、孝行な、よふ言やつた、大人しうなりやつた、妹のお捨は乳母と遊びに出たさうな、行水もしまふてか此髮は誰が結ふ

○いろはせず　いおらせず。手を觸れさせぬこと。
○敷松葉　茶室の庭に枯松葉を敷くこと。
○木の下蔭の落葉掻くなるまで…松の榮えや勝るらん　謠曲「高砂」に「所は高砂の尾上の松も年ふりて、老の波も寄りくるや、木の下蔭の落葉かくなるまで命ながらへて」とあるに據つた。高砂の松の榮えは、高砂の松の如く千年も榮える事の意。
○年季の角介　年限を定めて召し使つてゐる奉公人角介。
○景清これを見て、…四方へばつとぞ逃げにける　謠曲「景清」に出てゐる文である。
○物々しや　物體らしいの義。もと相手を物とし、其の價値を認める義であつたのが轉じて、たいさうらしい、をこがましいの意にいふ。
○打物　太刀・薙刀の類、打ち鍛へて作るよりいふ。
○あがく　足掻。馬などが前足で地を掻きはねるをいふ。轉じて、兒童がいたづらしてはね廻るをいふ。
○ぬく　ばか。「俚言集覽」に「ぬく太郎＝溫暾湯の意也、馬鹿を云」。
○奔走　走りまはり世話する義より轉じて、愛しいつくしむこと。可愛がること。
○大學　四書の一。大學的倫理を述べたもので、初學者に向く。昔は兒童に四書の素讀を教へた。
○音羽山　京都の音羽山。これを燒いた茶碗で、音羽燒。「人倫訓蒙圖彙」茶湯師の條に、「都に於ても所々にあり、御室、音羽、御茶屋、粟田口等にあり」。

○おとなくれたる　大人ぶつたる。

た、萬が細工と見えたの、髭がま少と下つた額もけんで愛相がない、髱の出し様鬢付で善ふも悪ふも見せる物、顔の道具相應に、眉が女子の大事の物、前髪も斯うでない母が直してやりましよ」と、開く櫛箱鏡臺の、此鏡より世の中は人こそ人の鏡なれ、人の振見て我振の、善きも悪しきも身の手本、繪に書く筆のすさみには、京や大坂の上﨟も、心で見れば今爰に吉野、初瀬の、花も見る、殿御持ての朝寝髪、湯上り、顔や洗ひ髪、人にな見せそ亂れ髪、寐亂れ髪の枕にも、寐顔は猶も、つゝましや、容儀は生れ付なれば只嗜みは黒髪の、めでたからんこそ、女はめやすかるべし、とつれ〴〵草にもあるといの、とかく女子は髪かたち千筋と撫づる櫛の歯に、身持行儀の解きほどき子を思ふ手につや〳〵と、見かはす程に見へければ「それの、格別よい子になりやつた嘘なら其鏡を見や、親の目は贔屓目、他人が證據萬來いよ、飯焚の杉もちやつと來て、お菊が髪つき見てくれい」、「あい〳〵」と走り出「是は是は、奥様いかひお上手額付髪つきで、下地の好いお顔が猶美しうならしやんして、女子でさへ辛氣が沸く云々」と譽むるもあり、杉がはたと手を打て、「ア、そうじや、日頃の不審が今晴れた、私が鏡で顔を見て

○險　險相の略。するどくとげみある事。
○鏡　龜鑑。模範。てほん。
○人の振見て我が振の　「人の振見て我が振直せ」の諺に據る。
○繪に書く筆の…花も見る　筆のなぐさみに描いた京大阪の美婦人の繪を見ては、其の容貌風俗などを知られる。吉野初瀬の櫻も、肉眼で見なくても心を以て見れば、其の美景が心の中に見えて來る。故に人は見え形よりも、更に心を磨く事が大切であるといふ意。
○上﨟　身分貴き婦人をいひ、以て美婦人の意。
○冷泉　淨瑠璃節の一種。（見索引
○江戸　淨瑠璃節の一種。（見索引）
○な見せそ　見せる勿れ。「な…そ」は禁止の意をなす助詞。
○容儀　容貌の禮儀にかなふこと。容姿。ここの文意は、人の顔かたちは生れつきなれば、これは嬰しくしようにも、どうにもならぬ意。
○たしなみ　心がけ愼むこと。
○黒髪の…めやすかるべし　「徒然草」第九段に「女は髪のめでたからんこそ、人のめだつべかめれ」とある。「めでたし」は、甚だうるはしい意。「めやすかる」は目易くあるにて、見苦しからぬをいふ。
○徒然草　吉野朝時代の人兼好法師の随筆書。
○解きほどき　教へてさとらす意に、髪を梳るをいひかけた。

木地は隨分好けれども、人が惚れぬ異な事と思ふたが、髮の結び樣ばつかりで可惜此身が埋木じや、慮外ながら奧樣の手に二三日かかつたら、お國中の男は、秋風に薄の穗、靡けてやろ」とざゞめきける。親の子を譽めるは嫌らしけれど、此樣な娘を大抵の男に添はせるは妬ましい、常々つく／＼思ふには、御家中で聟を取らば、表小姓の笹野權三樣に添はせたい、器量はお國一番武藝よふて茶の道も、弟子衆に續くはない、そして氣立といふ物が萬人にも憎まれぬ、いとしらしい氣質、男の生粋々々」といへばお菊は童氣の、「申母樣、權三樣は大人で、叔父樣の樣にあらふ、わしやいや／＼」と頭掉る。「アヽわけもない、母は三十七の酉、父樣は一廻り上の酉で四十九、これ十二違ふても見ん事我身達の樣な子を持た、權三樣は一廻り下の酉で二十五、そなたは酉で十三、十二の違ひは丁度よい似合頃、まあ二三年して顏も直し脇つめたらしつくりの長門印籠、ほんに四人酉の年、是も不思議、榮耀言はずと殿御に持ちや、其方が否なら母が男に持ぞや、ほんに市之進殿といふ男を持たねば、人手に渡す權三樣じやないわひの」と、子を寵愛のあひたてなく、時の座興の深戲も、過去の惡世の緣ならめ。「サア此上に衣裳著

○つや／＼　艶々。光澤のうるはしいさま。
○辛氣が沸く　氣を揉み懊惱するをいふ。「辛氣燃す」といふ句もある。
○男の生粋　男の中の純粋の男。
○三十七の酉　實說ではさよ三十六歲、夫宗味四十六歲、[illegible]十四歲で、何れも戌年生れ、娘きく十二歲で酉年生れであるが、本曲上演の享保二年の酉に合はせて書いたもの。
○脇詰め　衣服の袖の下、即ちやつくちを身ごろに縫ひつけるをいひ、成人した者の仕立である。
○長門印籠　牛の革に黑漆を塗つた印籠で、もと秋月長門守屋敷から造り出した。「江戸塵拾」に「秋月長門守家より出る、牛皮にて作る印籠なり」。印籠は藥を入れ腰に佩びる小匣で、三重又は五重になつてゐる。ここの文は、蓋と身としつくり合ふ長門印籠の如くに、しつくり合うた若夫婦だとの意。
○あひたてなく　分別なく。わけもなく。盲目愛なるをいふ。この語蓋し間斷(「あひたち」)無しの轉であらう。[illegible]の轉。
○べべ　衣服をいふ小兒語。蓋し着物はべら／＼とする故、その頭の一音「べ」を疊らした語であらう。

○打掛　帶をしめた上に打掛けて著る小袖をいひ、婦人の禮服の一。

○鼻脂手を引き　鼻脂引きに、手を引きをいひかけた。「鼻脂引き」は、小鼻のあたりに分泌する脂を塗るをいひ、以て業「わざ」を手際よくやつてのける時の所作。「太平記」卷第三、笠置軍の條に「胡籙より金磁頭を一つ拔出し鼻脂引いて、さらば一矢仕り候はん」。

○物まう　物申さうの意。訪問客が「ものまう」といふに對して、取次の者は「どれい」と答へる。

○どれい　「どれ」の延。返事する時の掛聲。

○比翼　比翼の鳥の略。雌雄各一翼で、羽合して一體となつて飛ぶといふ想像上の鳥で、その繪は「和漢三才圖會」に載つてゐる。以て男女の緣の濃厚なことに喩ふ。白居易の「長恨歌」に「在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」。

○まめやか　まじめ。

せ替へ、※打掛させて見せうぞ」と、娘自慢の※鼻脂、手を引奥にぞ入にける、玄關に「※物もう」、茶の間の萬が「※どれい」と應へ出迎へば、笹野權三一樽持たせ、「岩木忠太兵衞殿は是に御座らぬか」、「アヽ毎日お見舞なさるれど今日はまだ見へませぬ」、「ムヽ然らば奥樣へ申してくりやれ、此中は御不沙汰、お留守何事なく珍重に存まする、ちと申したき事御座れども、委細は忠太殿まで申入ませう、此一樽は上方の名酒、稚い方のお慰お見舞のしるしと、おついでに申てくりやれ」と、いひ置歸れば、「アヽ申まづ暫く〳〵」と走入、女房はや立聞て、「御口上聞た〳〵、待請た樣な事苦しうない、お通りなされと申ませ」と、櫛笥・鏡臺片付けて、塵掃く羽根の二つ羽も※比翼の惡緣底深き、笹野權三は遠慮ながら常の居間にぞ通りける、「是はよふこそお見舞と申子供方へとお心付、珍しい御持參折々玄關までお出下されても、態とお目にかかる事もなし、して御用とは何事か親忠太兵衞までもなく、直にお咄遊ばせ」と、隔てぬ挨拶※まめやかなり、權三手をつき「御親切忝し、忠太兵衞殿か、御舍弟甚平殿を以て申す筈、近頃粗忽の願ひながら、今度御祝言御振舞の御馳走、眞の臺子の飾、市之進弟子中との仰渡し、常々市之進殿

○指圖　茶道具の備附・位置・式法等を示せる圖。
○印可　印信認可の義。師がその弟子に對して其の修了徹底の證として與へる免狀。
○押放して　公然押出して。
○遁れぬ弟子　のつぴきならぬ弟子。
○藪から棒　唐突な言行をなす事に喩へていふ諺。
○寐耳に水　意外の事が起つて、びつくりする事に喩へていふ諺。

お物語り一通りは聞覺へ、未だ指圖繪圖の卷物、傳授口傳許し印可を受けざれば、押はなして眞の臺子覺へたとは申されず、天下泰平長久の御代、か樣の事を勤めねば武士の奉公秀がたし、數年の懇望今度の大願、卷物拜見を許されば、生々世世の御厚恩ーと額を疊に押下げて、師弟の禮儀見えければ「扨も／＼御執心御奇特なお心入、此傳授は一子相傳にて我子の外へは傳へられず、遁れぬ弟子は親子の契約あつての上、繪圖卷物も渡す事、それにつき次手がましい近頃粗相な、藪から棒と申そうか寐耳に水と申さうか、思召も如何なれど、折がな／＼と兼々心にこめし故申出して見まする、姉娘のお菊を、此方樣へ進せたいと常々私が望み、今も今とてお噂申せし折柄、かう申せば如何やら臺子の傳授と換々にする樣で、娘の威も落ち大事の傳授の詮もなし、それはそれ、是は是の談合で、菊を其方へ進ずれば聟は子の相傳、市之進聞れて滿足第一私が戀聟、押出して好い女房といふには限のない事、まづ大抵目鼻揃ふた祕藏娘、添はする殿御は此方樣除けて外にない、なんと合點して下さんすかーと、いへども恥しげにさしうつむいて返事せず「サア如何で御座んすぞ、ハテ何の是が恥しい、扨は娘がお氣に入らぬの、

ム、頭掉らしやんすは否でもない、エ、知れた、とうから外に約束が有そうな、そうじや〳〵主ある花は是非がない、可惜男に戀がさめた」と立退けば「アヽ是は迷惑、誰とも我等約束なし、木石ならぬ若い者、※當座の色は格別極めし事はゆめ〳〵なし、師匠の聟と申せば聞えもよし、娘御お菊殿、私妻にきつと申受ませう」、「ハアウ忝いお嬉しい、サア望叶ふた、お侍の詞底を押すは如何ながら、媒なしの縁組、證據の爲、ちよつと御誓言聞ましたい」、「御念入は尤、二度具足を肩にかけず、市之進殿の※差料に刻まれ、骸を往還に曝す法もあれ」と、言はせも果てず「アヽもうよふ御座んす物體ない、地色今日は吉日今宵臺子の傳授の書、印可の卷物渡しましよそれ※お供の衆戻せよ、まづ※娘には逢はせませぬ、私に似たらば定て悋氣深からふ、側へ心散らさず一筋に頼ます、※惡性があつたらば此姑が悋氣の腰押、お持たせの名酒お前と私が此樽に、かう手をかければ契約の盃した心、※橋がなければ渡りがない、臺子が縁の橋渡し此樽も橋渡し」※橋にて祝ふ鵲の身も紅に染むるとも、フシ世に謠はるる端ならん、地色又玄關に老女の聲、詞「女子衆ちと頼ましよ、川側伴之丞妹お雪と申す者の乳母、※ついしかお目にかゝらねど、お慮外

○當座の色は格別　其の時だけの關係の女は兎も角も。
○差料　大小の刀。ここの言識をなして、後に其の通りとなる。
○お供の衆戻せよ　傳授するには隙取るから、お供をお歸しなされよ。
○娘には逢はせませぬ　娘に逢はせ申しては、臺子の傳授と替へ〳〵にする様で、押附けがましいから斷くいうた。
○惡性　いたづら。浮氣。
○橋がなければ渡りがない　取持つ者がなければ、渡りをつけられぬ。狂言「相合袴」に「橋が無うて渡りがない」。
○橋にて祝ふ…紅に染むる　縁の橋渡しを祝ふ身も、果は伏見京橋の上で斬られて鮮血に染まる。鵲は鳥の名、「本草」に「綠背白腹尾端黑白駁雜」とある。七月七日の夜、鵲群をなし天空を塡めて橋をなし、以て織女星を牽牛星の處に渡すといふ。この故事によつて、鵲の橋を男女契りの橋渡しの意にいふ。本曲・下卷に「身を引かぬ最期の身振り、橋はさながら紅葉の稀に逢瀬の敵と敵」とある。
○つひしか　つひぞ。終に。いまだ曾て。

ながら奥樣へ密にお咄申たさ、お使ひやら何やら押かけて參りし由賴みまする」と言入る、權三はつと色違へ「扨々思ひも寄らぬ奴何用有つて參つたぞ、我等には大禁物見附られては迷惑、どうぞ拔けて歸りたい」とうろ〳〵眼になりければ、「ハテ伴之丞の侍畜生その妹の乳母、何の氣遣侍畜生の因緣聞て下さんせ、主有る私に執心かけ度々の狀文、夫ある身を踏付にする不義者、御用人衆まで訟へ恥かゝせてと思ひしが侍一人すたるといひ、市之進殿歸られては生死の有ことゝ、中使の下女に隙遣つたれば、兄の不義の使に妹の乳母が來たさうな、直に逢ふも口惜しい、留守を遣ふて奥から樣子を立聞せう、女子共挨拶して言ふ事いはせてつゐ往なせ、權三樣をもあの婆が、見ぬ樣にそつと拔かして往なせませ、夜に入人も靜まつて必ずお出、傳授の卷物渡しましよ」といひ捨、奥にかくれ入る、萬は氣轉才覺もの、目まぜ頷き權三を圍ふ袖屛風「なふ〳〵お乳母殿とやら、此暑いに老人の御大儀な、どれ汗拭ふて進ぜう」と、顏にべつたり手拭の縮みと皺と揉みくさの、どさくさ紛れ忍草權三はぬけて歸りけり「餘り拭ふて顏が痛いか、折角のお出に、奥樣は今朝より親里へ參られ、緩りと逗留有る筈、何なりとも私

○市之進殿歸られては生死のあること　市之進殿が歸られて之を聞かれたら、伴之丞を生かして置けぬこととなつて、生死のあることとならう。

○袖屛風　袖で顏をおほひ隱すこと。

○「揉みくさ」「ごさくさ」「忍草」と、「くさ」を重ねて文を修飾す。

にお語りなされ」といひければ、「それなら此方頼ましよ、養ひ君のお雪樣と申すに、笹の權三樣と言交せの事あれども、媒が無ふて御祝言が遲なわる、殊に此乳母が働で一夜の枕をかはさせた、其禮に權三樣より雪駄一足銀一兩、是が證據、侍の妹に侍が疵付ては、退引ならぬ大事、爰の奥樣ちよつとお口を添へらると、波風たたずつゐ埒の明樣に、權三樣と内證の跡先しやんとしめてある、御子樣方もあるからは、錢金出して御祈禱さへなさるるじや御座らぬか、人の爲のよい事は山伏入らずの御祈禱、首尾よふ相濟相應の御禮、そこは乳母が呑込んだ此方も骨は盜むまい、うはべばかりの取結び、偏へに賴み上げまする、始ての長口上ホヽ／＼／＼アウおはもじや」と饒舌りける、「これなふ、そつちの心に長ければ聞耳には猶長い、此方の奥樣は禮物取て肝煎する奥樣じや御座らぬ、殊に酉のお年で此方の樣な長鳴が忌事じや、早う往んで下され」と愛相なければ手持惡く、「ムヽウ私は戌で丁六十、狼狽歩いて、棒に逢はぬ先に、長吠せずと往にましよ」と、逃吠してぞ歸りける、奥には得手に、法界悋氣、瞋恚の怒綱きれて、靜めかねたる折節、父岩木忠太兵衞、只今是へと若黨先へ告げければ、家内おそれ鎮まり

○言交はせ　夫婦となるといふ口約束。

○波風　いさかひ。もめ。

○骨は盜むまい　骨を惜まず、斡旋の勞を取られたがよいとの意。

○おはもじ　おはづかしの文字詞（「もじことば」）。文字詞は、足利時代の末期朝廷式微にして供御の物備はらない爲に、女官等その名を呼ぶを忌みて、何もじといふた隱語から起つたといふ。

○肝煎　取もち。周旋。

○長鳴が忌事　日暮れ方に鷄の長鳴するは凶をつくるとて忌む。「俗說辨」に「俗說に鷄の宵鳴は凶をつくる也」。

○戌で…往にましよ　諺に「犬もあるけば棒にあたる」といふ。又俗說に「犬の長啼きは不祥の兆」といふ。この二つを取合はせた。

○丁　丁度の略。

○得手に法界悋氣　「得手に帆」といふ諺に、法界悋氣をいひかけた。

○法界悋氣　彼此の差別なく起す悋氣。己に何の關係もなきに起す嫉妬心。おさゐの心を表はす。

○あかかせたが萬病圓　「あかく」は既出。運動させたりで健康の爲によい。
○萬病圓　藥名。「雍州府志」藥品部の中にも見え、[illegible]萬病圓をいふ。ここの文は、萬病の藥さいふを萬病圓にいひかけた洒落である。
○わせる　おはせる[illegible]の約。ござる、來る。
○わろ　ここは[illegible]であらう。人。
○おき　[illegible]の略。

て、おさるも可笑しからねども、親に愛相の笑顔ニヲ、市之進の留守皆機嫌好ふて滿足、虎や捨めが能く遊んで、晝寢をせず睡たい、歸つて早う寢たいといふて、連立つて歸つた、夜が短い、早く寢せて疾く起し晝あかかせたが萬病圓、姉は奥にか、娘の子は十三四から端近く出さぬがよい、姉や捨めはお身に似たが、虎めは市之進に生寫し、こりや、市之進江戸より歸つたといふて、母が側へちやつと往け」と、孫寵愛の戲れニヲ、久しう遊びやつた、祖父樣祖母樣やかましからふ、奥へ往て姉と竝んで寢しやや、乳母よ寢冷させまいぞ、やい角介、戻つたら何故石燈籠に火はともさぬ、日が暮れたが目に見えぬか、女子ども、祖父樣のお慰今の名酒をちと上げませ」ともてなせば、「いや〳〵名酒より何より數寄屋の庭、毎日見ても見飽かぬ、市之進の物ずき心が伸びておもしろい、ヤ豫て內意咄した笹の權三、眞の臺子の願ひにはわせなんだか」、「如何にも懇望なされし故、卷物渡す約束に極めました」、「出來た出來た、若い和郎の奇特な、諸藝の心掛賴もしい、仕損じあれば市之進の過失殿の恥辱、祕傳遺さず傳授召され、さりながら家の大事譯知らぬ下々にも、一言一句聞せまい隱密〳〵、更けぬ先に歸らふ提灯と

○留守をいひ附きやれ　留守をするやうに下部「しもべ」の者どもにも言ひ附けなされよ。

○物ふりて　舊くなりて。

○隈笹　竹の一種、幹の高さ五六尺に達し、葉は長楕圓形をなし、掌狀に排列す。新葉は綠色なれども、老葉は緣邊白色となる。

○法界　法界無差別の義より、差別なく氣まぐれの意にいふ。浮氣といふと意相似る。近松作「重井筒」上之卷に「どうで湯か茶か呑みにであろ、法界の男ぢやと思へば濟む」。ここの文は、法界悋氣を分けて「悋氣者とも法界とも」というた。法界悋氣とは、己れに何の關係もなきに無差別におこす嫉妬をいふ。

○いひたかいへ　言ひたくば言への約。

○緣桁　緣板の意。

○絞る茶巾　茶道では茶巾の絞り方にも法がある。前文に「茶巾さばきも習うて置きや」とある。茶人の妻であるから其の緣によつて斯くいうた。

○お主は怖いもの　主君は怖いもの。其の命であるからこそ夫を手放して辛抱すれ。

ぼせ、皆宵から寢ませ夜敏に留守※を言附きやれ、又明日見舞申そう、ヤイ角介、男といふはおのれ一人、門背戸に氣を付い、何をいふても晝でも鼾角介だ」と、老の戲言夕暮に、歸れば跡は、門の戸を、さすが數寄者の庭の面、若葉の、木立※ものふりて、路次ほの暗き燈籠の、火影宿かる隈笹※の露は螢か蛙の聲の喧く、萱屋が軒に音づれて、しよろ〳〵流れ水の音、夜も深々と更にけり、おさゐは緣先に家內は寐入ほつしりと、何を思ふと咎め人の無きが我屋の取得にて、涙も袖に落次第「エヽ思案する程妬しい、大抵の男を可愛娘に添はせうか、我身が連添ふ心にて吟味に吟味、思ひ込ふだ稀男なればこそ、大事の娘に添はするもの悋氣せずにおかふか、晝の婆めが吐し頬、お雪樣と權三樣と內證しやんとしめてある、エヽ腹が立妬しい、悋氣者とも法界※ともいひたか言へ、傳授も瓢簞も何のせう、臺子も茶釜も糸瓜の皮、エヽ恨めしい腹立や」と、身を緣桁※に打付て黐す、涙の袖雫絞る※、茶巾の如くなり「ハアウア、思へば悋氣も因果か病か、是程悋氣深ふては、我男を手放して海山隔てて能ふ置くぞ、よく〳〵お主※は怖いもの皆心の氣隨から、姑が聟の悋氣とは惡名の種、さらりと思ひ忘れう」と、拂へども猶

胸焦す涙は癖となりにけり」契約なれば笹の權三、供をも具せず靜に門を叩く音、内にも答へず走出「誰じや」〳〵「笹の」とばかりに明くる戶を、入より早くはたと閉め「直に數寄屋へ〳〵」と、手燭片手に傳授の箱、二人忍びし有樣は人の疑ひあるべしと、我身に見へぬ障子一重、明けて數寄屋に入にけり「是は繪圖の卷物、祝言・元服・出陣の臺子、これ御簾の中の茶の湯の圖、誠の眞の臺子とは、此行幸の臺子の圖、三幅對・三つ具足・壺飾の品々、印可の卷許しの卷これを讀ば口傳入らず、心靜に緩々とお讀なされませ」權三戴き繰返し、讀めば世間も靜まりて、蛙の聲も更渡る、折しも川側伴之丞四斗入の明樽下人に持せ、市之進が屋敷塀の廻り、うそ〳〵耳をそばだて小聲になり「ヤイ波介、内には能ふ寐たぞ、おさゐが寢間へ忍び込、口說き了せ積る念を晴し、色の上にてたらしこみ、眞の臺子傳授の卷物してやり、權三めにうつそりさせう、若し人が起きあふても女小者、口へ砂でも頬張らせいきぼねを揚げさすな、それ鏡突拔け」「まつかせ」と、踏込つくれば底も鏡もすつぽりと拔けたるを、枳殼垣にぐんぐつと、葉山繁山繁けれど、茨障らず思ひ入る拔穴道とぞなりてけり「おのれは四方見合せ跡から來い」と伴

○見えぬ障子…入りにけり　障子を明けて數寄屋に入つて、障子をはたと閉〔し〕めた。「見えぬ障子一重」の句は、人が疑ふであらうといふ事が我が身に見えぬ意と、障子を閉めた意とをふくむ。
○三幅對　三幅對の掛物。
○三つ具足　花瓶・燭臺・香爐。西鶴作「世間胸算用」卷一、問屋の寛濶女の條に「あの三具足〔みつぐそく〕ふ寺へあげた」。
○壺飾　床の間に茶壺を飾つて置く茶室の式。
○印可　（既出）
○うそ〳〵　うす〳〵（薄々）の轉。ほのかに。こつそり。こそ〳〵。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」に「遂に見ぬ金の間をうそ〳〵と覗き見廻れど」。
○うつそり　ぼん〳〵やり。人に出し拔かれて鼻をあけるをいふ。
○息ぼね　音「おこ」ぼねともいふ。音聲。
○鏡　樽の蓋。ふたをいひ、形が鏡の如く圓いからの稱。
○まつかせ　よしきた。（見索引）
○葉山繁山…思ひ入る　「新古今集」卷十一、戀歌一の部に「筑波山葉山繁山しげゝれど、思ひ入るには障らざりけり」とある歌を應用して、枳殼垣いつぱい繁けれども、四斗樽の底も蓋も拔いて突込んだれば、茨に障らずに入る事ができる意にいうた。

之丞、そろり／＼と這潛り、庭に出れば數寄屋の內に燈火の、影は障子に男と女、忍び逢ふ夜のさゝめ語、頷き合ふて顔と顔寄せて※しつぽり濡れの露、寢てしまふたかまだ寢ぬか、染々うまい花盛、伴之丞も氣は上づり、※裙はお留守を念がけて、先陣越された宇治川に、膝ぶり／＼の※流れ武者咽を渇かし立けるが、權三が聲にて「ハア誰ぞ庭へ來たそうな」、「ハテ晝さへ人の來ぬ處夜更て誰が來るものぞ」、「イヽヤ今まで鳴いた蛙がひつしやりと鳴止んだ」、「アヽ蛙もちと寢まいでは、きよろ／＼せずとまづ卷物ども讀ましやんせ、あれ又蛙が鳴きます」と、いふ中に波介樽を潛つて庭の內主從一處に立やすらふ「あれ又ひつしやり鳴止んだ、どうでも誰ぞあるは定、ちよつと吟味」と刀押取出んとす「これ遣らぬ、三方は高塀北は茨垣、犬猫も潛らぬに人の來る筈がない、獨しての氣遣ひはお前と私斯うして居るを妬女子が、喚きに來る其覺が御座んすの」「是は迷惑さ樣の覺微塵もない」、「いや有るいや有る、※媒が口を添へればつゐ埒の明樣に、內證しやんと締めて有る、エヽ／＼／＼女の身のはかなさは、うはべばかりに眼がくれて、胸の中を知らなんだ」と、わつとばかりの、腹立涙「これ宵からくら／＼燃返るを、

○しつぽり濡れの露　男女の情交しめやかなること。

○裙はお留守　裾の捲れあがつて居るも、心そこに無ければ直しもせぬ意を、市之進のお留守にいひかけた。

○流れ武者咽を渇かし　川に流された武者の如くしよげて、上氣して咽を渇かし。

○なこど　なかうど(媒)の約。

○おりない　おありないの略。ありませぬ。ござらぬ。
○腹筋な　腹筋をよじるわい。可笑さに堪へぬわい。
○金輪際　大地百六十萬由旬（由旬は十六里とも、三十里とも、四十里ともいふ）の底、即ち地層の最底に金剛輪がある。その金剛輪の區域を金輪際といふ。以て眞底の意にいふ。
○こたへは　主君の家來であるからに、それを討取ってはお應へをせねばならぬ。そのお屆はの意
○身の蜂拂ひかね　身邊に飛ぶ蜂を追拂ひかねる義。以て身邊の危難を防ぎかねるに喩ふ。「晉書」劉琰傳に「蜂蠆作二於懷袖一、勇夫爲レ之驚駭」。
○助太刀して…疵つけな　助太刀の者（甚平）が討取ったのでは、本討手（市之進）の名折れとなる故に、討取ることは本討手に讓れよ、の意

一領も用意して、すはといはば刃鐵を鳴すお歴々にも負ける事はおりないさ」甚平から／＼と笑ひ「ア、腹筋な、然らば足元の女敵何故討ぬ」「ム、ウ足元の女敵とは、ム、ウ川側伴之丞が事な」「それ程覺へのある女敵何故討ぬ」、市之進はつと驚「尤彼が不義の狀、數通女が手箱にて見附、彼奴も一刀と思へども一時には手に及ず、まづ是は後日の沙汰」といはせも敢ず「それ／＼／＼、鼻の先に置ながら二人の敵は手が屆かず、初日の敵後日の敵といふ分ちは知らず、助太刀頼まぬといふ市之進の女敵一人は、岩木甚平が助太刀討たお見やれ」と、腰兵粮の器引ちぎり、押開けば伴之丞が首、洗たてゝぞ持たりける、市之進「是は」と手を打てば、舅夫婦大きに悅び「金輪際の敵憎しといふは彼奴が事、但御扶持人、こたへは何と訴へた」「いや訴へに及す彼めも身の蜂拂ひかね、お暇申捨駈落いたす處を、因州境にて思ひのまゝに討取ました」「手柄／＼なふ市之進、敵討の門出に是程の吉左右あるべきか、忠太兵衛が指圖甚平を連れられい、尤いふに及ぬ事助太刀して本討手の名に疵つけな」「畏たお暇」と立出んとせし處に、十ばかりなる旅人の、門柱に影かくれ、奥を覗いてちらめく／＼を、市之進きつと見、

「やら心得ず」と走出れば、中息子の虎次郎凛々しげなる旅裝束「おのれ此態は何處へ行く心入、小癪者め」と小腕取て引出す「イヤ父樣の供して行く、姉樣お捨は女子なり、私は男敵討親を一人やるは武士でない」と、先に立て走出るを引留め「扨は己を產んだ母を斬る心か」、「母樣何の斬ものぞ、母樣を連れて往た權三めを斬てくれる」どうでも往く」と意地張つたり「やい惡い合點、叔父樣も父も出て行ば、祖父樣祖母樣お年寄姉や捨は女郎の子、其方を跡に殘すは若し權三めが來た時、斬らせうと思ふ用心、隨分休齋に茶の湯を習ひ、時々これへお見舞申、お二人へ孝行兄弟どもに氣をつけ、權三めが來たらば斬て捨てい、但一人殘るが怖くば、連れて行かん」と宥めたらせば「如何にも一人殘りましよ、跡の事氣遣ひせず、必ず手柄遊ばせ」と聞分のよき利發者、舅夫婦は目もくれて一女子男打揃ひ、すぐつた樣な子供の成人、見たい心もなき母めはいかなる畜生ぞや、不便とも思はぬ、斬なりとも突なりともやがて本望々々」と、涙ながらの暇乞、兄弟三人聲々に「權三めは斬殺し、母樣は息災で連れて戻て下されさらば、〳〵父樣」といへども父はさらばとも、言はんとすれば目もくれて胸に、八色の雲と

○八色の雲出づる　明の雲が立ち昇るといふ意をいうた文句。「八色の雲」は、日本書紀(卷一)にある素戔嗚尊の詠まれた「八雲立つ、出雲八重垣妻ごめに云々」の歌の語により、故郷の出雲をきかした。そして「五色の涙が出る」といふ「五色の涙」と同じく、誇張詞である。

○月に謡ふ里の名　伏見舟とは臥見舟の名に負ふが、月下に謡と共に其の夜舟に寝て月を見ようとて斯く名付けたものか、其の里の名に寄せた甲の名の伏見の意。

○涼しくの文字かたどりて　涼字の偏を取れば京である。

○京橋　京都市伏見區京橋をいひ、京都市電伏見線京橋の所にある橋。宇治川の支流に南北に架し、長さ四十米ある。橋畔は往時大阪に往復する舟着場で、夜舟・晝舟或は高瀬に通ふ高瀬舟・宇治川下る柴舟などが輻輳し、川邊の家には旅客を泊め、一統の賑も喧しかつた。

○禊川　加茂川をいふ。伏見の南端を流れる宇治川は、加茂川の流れと合流するによつて「一つ流れの禊川」というた。禊は、身に罪あり穢ある時、祓ふ爲に加茂川原に出でて、身を濯ぐ儀式で、六月と十二月との晦日に行ふ。

○墨染の秋の櫻　伏見區深草の里、墨染にある櫻をいふ。藤原基經が薨去の時、上野岑雄之を哀悼して「深草の野邊の櫻し心あらば、今年ばかりは墨染に咲け」と詠じたれば、一株の櫻樹が墨染の色の花を開いたといひ、地名を墨染と呼ぶに至つたといふ。「雍州府志」五、寺院門(紀伊郡)の條に、墨染寺

づる古郷、離れて

別れ行、月に誰、寝て見よとてや伏見とは、船に寄せたる里の名の、橋の夕暮来て見れば、涼しくの文字象りて、京を持たる京橋に、一つ流れの禊川末吹風も、袂涼しき、權三おさゐは三日とも、同じ所に足とめて、居るに居られぬ梓弓伏見に暫し墨染の秋の櫻か入相も、明日をば知らず一日の命、々と聞捨てて、難波の方に思ひ立、人目を忍ぶ乗合に、空居睡の船漕げば、傍に茶舟を漕連れて饂飩蕎麥切、きりり〱と押廻し、豆腐奈良茶と茶を賣るも、宇治の川水落添ひて昔を胸に涙ぐむ女、心ぞ哀れなる、市之進は御香の宮甚平は三栖の里、毎日そんじやう其處々々と、相圖をしめて甚平一人、京橋の夕日影、船どもを見廻し、「ずんど早ふ出る船があらば乗たい」と、乗人に目を付見廻せば「早いが好なら此船、初夜が鳴と出します」、「おふいかふ狭そうな」、「狭い事は御座らぬ、若い旦那殿とおか様と苫の陰に届んでじや、あの側が廣ひ彼處に置ませう」、「イヤ居處は如何なりとして居よふが、初夜といふてはもう遅い、明日の昼船にいたそう」、

[illegible]は秋で、[illegible]にあるものか、との意を寓した。

○船漕ぐ [illegible]にいひかく。

○茶舟 「和漢船用集」卷五に、「茶船＝攝州川川荷[illegible]その製海舟作りにして淺川を行く瀬越舟ともすべし、[illegible]同じうして製造異也」。

○奈良茶 [illegible]

○宇治の川水落添ひて [illegible]流である)、宇治の里は茶の名所であり、宇治の川水は茶に用ひて良い。自分は其の茶に縁ある茶人の妻[illegible]た往時を追懐して、涙にくれるのである。

○御香の宮 [illegible]かつた宮である。

○三栖の里 伏見の[illegible]

○そんじやうそこ 誰某足下（そんぢやうそ[illegible]れた詞で、老輩より若僧に宛てた書簡などに屢ゝ見る所で、先方をさしていふ敬語。[illegible]くは「近松語彙」を見よ。

○初夜 初更ともいひ、[illegible]今の午後八時頃。

○心祝ひの神の圖　吉であるやうにと心に祝ひ、神を念じて占「うらなひ」をかけること。そして圖の一番を「市之進」にいひかけた。
○ハツア大事：もらを　權三の詞。
○人に賴まれ：上げてたもれ　おさゐの詞。
○たもれ　「たまはれ」の略。下さい。
○撞木町　伏見、京橋の東北にある町名。



伏見の一部（古繪圖寫）

○藤森　伏見の北方に當り、昔は深草と稱した里の中。京阪電鐵の沿線に當り、藤森神社がある。
○一分立たぬ　面目が立たぬ。義理が缺ける。

「そんなら勝手、船はこつちの、乘る身はそつちの、强いはせぬ」と云ふ中に船中とつくと見廻し、顏は見へねど十が十足に極つたと、嬉しさ足も飛上れど、苫の蔭より見附くるかと、態と緩々橋の上、涼む顏して二三遍心祝ひの神の圖、市之進が旅宿へと足を飛ばせて走ける、苫押除けて「ハツア大事の物忘れたコレ船頭殿、此方二人は上げてもらを」「人に賴まれ大事の買物銀まで受取、乘急ぎするとてとんと忘れた上げてたもれ」「してそれは何處まで買いに往かしやる」「ヲ、彼は、何とやらいふ町じや、ヲ、、それ〳〵、撞木町の彼方、藤の森の先じや」「ハア此方も餘程の事いふたがよい、爰から何程有と思はしやる一里半御座る、其中に船は出てしまふ、上げる事はなりませぬ」と情も、なげに取合ず、「イヤ遲くは構はずとも出してたもれ、二人分の運賃は拂ふて上る、平に賴む」と北南の見世先、橋の上に目を放さず「爰な旦那殿はうろ〳〵と詰らぬ事いふ人じや、乘せもせぬ運賃取ては一分立たぬ、矢張乘て御座れ」「それは酷ひ船頭殿、今の樣に跡から乘人もあれば狹ふなる、平に上て下され賴みまする」と詫ければ、「狹い事氣遣ひして下されな、明日の朝大坂迄、滿足に屆けりやよい、今宵一夜

はおか様も胴切にして、旦那殿も細々に刻んで片附けて乘せまする、其處らは構はず蹈反つて、のたれて御座れ」といふことも、心にかゝる一つなり、おさゐ萬氣にかゝり「ナフ船頭殿、物には情といふ事あり、人を乘せず運賃取れば船頭の一分たゝぬとや、我々とても人に銀をことづかり、其買物を渡さねばどふも一分立難ひ、これ手を合する、是非とも上て下され」と、詞を盡せば聞分て「そんなら早う上つた」「アヽ過分々々」と二人手を引氣もせく足元、「此方衆は怪我しそうな、雁木に躓き、おか樣の大疵に又、疵のつかぬ樣に用心々々」と、つね船頭の戲語も、今日こそ胸にこたへけれ、床の陰に身をひそめ「甚平が爰にあるからは、市之進も此邊に居らるゝは必定、サア〳〵二人の望かなふた覺悟あれ」といひければ「アヽそれは覺悟の前、國を出る其夜より夫に進せた命、惜しいとは思はねども、若し弟の甚平が手にかからば口惜しい犬死、甚平と見るならば隨分と遁るるが、市之進殿への奉公、私や此方が心ざし斯うしても居られまひ、今夜は何處に泊らふぞ」「ハテ三栖が端か油かけか、そろ〳〵京へなりとも上らふ」と、夕べの空もはや暮れて、軒端々々に點す火は切子燈籠、いろ〳〵の、花の繪

○のたれる　寄りかかる意であるが、またのたうち倒れるの意にも聞える。
○雁木　船着場に設けてある階段。
○床　船着場の休み場として、床を張つてあるの。
○甚平　覺悟あれ　權三の詞。
○私や此方が心ざし　私は、貴方「あなた」が養父の罪を負ひ、殺されて死なうと覺悟される、其の志に對し、[illegible]
○三栖が端　伏見の京橋の南にある中書島。京都[illegible]
○油掛　伏見にある町名。撞木町の入口にあつて、東西に通じ、上・中・下に分つ。
○切子燈籠　組子の角を切つた燈籠であるから[illegible]

盡し判じ物、見世に涼みの芝居咄や踊子の、十二三から八つ九つの娘、優しや、黒ひ羽織の腰卷に、野郎帽子の濃紫、揃ふ拍子や容振もよく「それ〳〵。それ、それやつとせ、ハエイ〳〵、難波江の、蘆の假寢の一夜さへ、長き契りと結びはすれど、許さぬ戀の關の戸や、いつそ山邊と思へども、一期猿丸との誓詞のあれば、天智天皇罰おそろしく、親の菅家もそこはかとなく餘所の人丸頼まれずして、直に大江の千里を越へて、凄き深養父中押分けて、だんだふれ〳〵な愛で切れさ」踊る姿の、懷しや「ナウあの踊子を見るにつけ、國の子供もあの年配、生たか死んだか煩ふか、可愛や今年は踊るまひ、離れ〳〵になりはて、何處で死んでも淺ましい、子供の水も受まひ湯灌葬禮誰がせうぞ、迚なら今死んで、此燈籠を六道の中有の明りに迷ひを晴れ、せめて未來が助かりたい」と、歩き〳〵の口說言、男も心かき曇り空は今年の日照にも、袖には誰が雨乞の身を知る雨ぞ果しなき、市之進が嗜む備前國光、運こそ來れ我妻に、此世の緣は薄柿の帷子高く捻褰げ、甚平とは跡先に引別れたる夕べの雲、時は冥途の西の下刻、運こそ北の橋詰にて行合ふたり「笹野權三淺香市之進が女敵、覺えたか」といふより早く打かく

○判じ物　燈籠に文又は繪の判じ物が書いてある事をいふ。
○羽織の腰卷　羽織の襟を折あげて、腰に卷つけること。
○野郎帽子　元祿・享保頃は法令によつて、俳優は前髮を剃去らねばならぬので、其の沒趣致を隱す爲に冠つた紫縮緬の帽子。この帽子が民間に流行した。詳しくは「近松語彙」を見よ。
○難波江の…愛で切れさ　百人一首名盡しの踊口說（をどりくどき）歌である。この歌は流行音頭半九郎節に據つた拔萃であつて、其の全文は、「音曲色巢籠」百人一首踊歌、半九郎口傳くどきの題下にも收めてある。
○難波江の…一夜さへ　（小倉）百人一首、皇嘉門院別當の歌「難波江の蘆のかり寢の一夜ゆゑ、みをつくしてや戀ひ渡るべき」とあるに據つた。
○山邊　止（や）めに、山邊（山邊赤人）をいひかく。
○一期猿丸　一期去るまいに、猿丸（猿丸太夫）をいひかく。
○菅家　菅家（菅原道眞）に、勘氣（勘當の意）をいひかく。
○人丸　人に、人麿（柿本人麿）をいひかく。
○大江の千里　逢ふに、大江千里（後六々選の一人）をいひかく。
○深やぶ　深養父に、深藪をいひかく。清原深養父は後六々選の一人。
○たんだふれ〳〵　只振れ〳〵で、踊の囃詞

である。

○子供の水も受けまい　おさゐが、我が子から末期の水も受けないで死ぬことであらうと嘆くのである。

○[illegible]なら　[illegible]

○六道　地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上をいふ。

○中有　[illegible]現世から過去し[illegible]未來世に生を受ける七七日（即ち四十九日）間をいふ。「中有の闇」とは、人死して來世に生れかはる道を照す[illegible]

○身を知る雨　[illegible]降[illegible]といふ。「古今集」戀歌四の部の歌に、[illegible]に思ひ思はず問ひ難み、身を知る雨は降[illegible]

○備前國光　[illegible]いふ。

○[illegible]　[illegible]をいひかく。

○冥途の酉の下刻　冥途の鳥即ち時鳥「ほとゝぎす」の啼くに、酉の下刻（今の七時すぎ）をいひかく。

○十番斬の五月闇　曾我祐成は弟時致と共に、[illegible]十番斬をした。

る、「ヲ、待受たり」と指上る、左手の小腕水もたまらず切落せば、飛退去つて「武士の役、作法ばかり」と一尺八寸抜合せて刃向ふたりニスハ暴れ者斬たは斬たは、喧嘩よ棒よ、踊子共に怪我さすな」「お吉様ア」「おせん様ア」「半兵衛ヨ」「権介ヨ」、人を呼やら逃るやら、隣丁八丁九丁町、十番斬の五月闇、夜討の入たる如くなり、女は甚平をちらりと見て望は夫の切先弟に討れ犬死と暫し身を張橋の陰、権三が踏込み打切先欄干に切込んで、銜へとめたる刀を捨て、エヽ竹がな一本、一手遣ふて鑓の権三と名を取しるし、諸人の形見に遺さんもの、足取なりとも見物せよ」と、刃を潜る無刀の働、さすがなりける手負振、一生一世と念力に切込んだる右の肩先、胸板を筋かいに、はらりずんと斬られても、猶身を引ぬ最期の身振、橋はさながら紅葉の稀に逢ふ瀬の敵と敵踏込み、〳〵五刀、切られて仰反に反せども、武士の死骸の見事さえ逃疵更に無かりけり、市之進女を見

○くはへ止めたる　[illegible]

○足取　敵とわたり合ふ足のはこび。

○紅葉の稀に逢ふ瀬　[illegible]「紅葉の稀に逢ふ瀬」といひつづけて、紅葉の[illegible]

[illegible]を指ふ。其の時に、流水何[illegible]去到二人間一」とあつた。そこで手古[illegible]紅葉[illegible]

○韓猫　猫はもと韓國「からくに」より渡來したものなるによつていふ。
○のたをうつ　もがいて、うねりころがる。この詞蓋し「沼田を打つ」であらう。沼田に陷り泥濘を打つこもがく體より轉じて、臨終の期に體軀を動かして苦しむをいふ。輾轉反側する。
○龍田の川　大和國生駒郡龍田町の西を流れて大和川に注ぐ。この川は古來紅葉の川水に流れる名所である。
◇おさゐの此の言動誠にあはれを極めて、讀者の涙をさそふ。
○あならら　足の裏。
○歌　鑓權三男踊の歌（既出）をさす。ここの文は、この踊歌も既に昔の古い歌だれどもの意。この女敵討は享保二年七月に起つた最近の事件である。その爲に世間を憚つて、態と昔の鑓の權三の名を借用し、その昔歌を引用して昔話のやうに云うたのである。
○谷の笹原　鑓權三男踊の歌（既出）の中の一節、「谷のやつさんと笹やで」とあるに據る。

失ひ、南無三寶と北へ走南へ戻り、何處へ失せたと小角〳〵を韓猫の、鼠を探す眼の光、橋には死骸のたをうつ、折しも七月中旬血は流れてとう〳〵と、月こそ浮べ伏見川龍田の川とぞまがふたる、甚平姉を引立來ればエヽ、助太刀の其方に討るるは口惜しい、夫の手にかけくれまいか」、「ヤ市之進程の仁、誰が助太刀を討ものぞ」と橋の中へつき出せば、「なふ懐しや」と寄處を片手なぐりに腰の番ひ、くはらりずんと斬下げられあつとばかりに臥たりける、帶引摑んで頬引上げ、見れば子供の不便さと憎くし憎しの恨の涙、胸に浮むを打拂ひ、ずんど斬下げ取て引伏せ、肝先踏へぐつと刺いたる我が切先、右の跟を蹠かけずつはと切れども覺へばこそ、直に男が胸板踏へ留めは何れも一刀、鑓の權三が古身の鑓、疵も古疵咄も古し、歌も昔の古歌なれど谷の、笹原一夜さ咄其鑓の柄も永き世の御評、判とぞなりにける

曾我會稽山

解題

享保三年七月十五日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門(時に六十六歳)である。

近松はこれまでに曾我物を作つた事が十種に及んでゐる。本曲はその後を受けて曾我物最後の傑作で、五段に分れてゐる。阿古屋の前。梶原平次景高。榛谷四郎重供。常夏。巴御前。蒲の入道。白崎八平次などの新人物や、裾野の紋盡しなどを取入れ、建久四年五月二十八日寅の一點(午前四時)から、同二十九日明け七つ(午前四時)までの出來事を脚色して、巧に前作との重複を避け、各段といどりの趣向を凝らした。其の第四段は、復讐の快擧を首尾能く爲遂げる場面であつて、それに關聯する各人の心々を寫して、ふるひ附くやうな靈腕の冴を見せてゐる。

實說

曾我十郎祐成は幼名を一萬といひ、伊東祐親の孫で、五郎時致の兄である。五歳の時實父河津祐泰が赤澤山の狩倉の後、工藤祐經の爲に殺された。よつて母は二子(祐成。時致)を携へて曾我祐信に再嫁した。二子は深く祐經を恨んで復讐の念に燃えた。源頼朝は祐經を愛し、又嘗て事によつて祐親を怨んでゐたので、祐信に諭して二子を鎌倉に引かせた。畠山重忠。和田義盛は二子を憐んで頼朝に哀訴したので、二子は漸く死を免れた。これより二子は深く晦跡して、大磯。黄瀬川。三浦の邊をさまよひ、屢々祐經を覗つたが、手を下す機會がなかつた。建久四年頼朝が富士裾野に獵した時、祐經も之に從つた。二子は決行の時來れりと大いに喜び、五月二十八日の雨夜に乘じて假屋に亂入し、名乘をあげて祐經を斬殺し、以て年來の恨みを晴した。かくてなほ營中に十數人を斬つたが、祐成は遂に仁田四郎忠常の爲に殺された。時に年二十二。

曾我五郎時致は幼名を箱王といひ、祐成の弟である。三歳の時實父河津祐泰が工藤祐經の爲に殺された。其の後母に從つて曾我祐信に養はれたが、源頼朝に忌まれて鎌倉に引かれ、將に斬られようとする時、畠山重忠。和田義盛の哀訴によつて漸く死を免れた。既にして其の身を匿す爲に、母の言葉に從つて箱根山の僧行實の弟子となつた。然し彼は僧となるを嫌ひ、十七歳の時

曾我村に歸つて兄に請ひ、北條時政について元服し、名を時致と改めた。そして兄と共に窃に父の仇祐經を狙ひ、建久四年五月二十八日の夜富士裾野の營中に亂入して讎を報じ、小舍人五郎丸の爲に搦められた。賴朝は其の意氣を愛して之を助けようとしたが、祐經の子犬房丸の哀訴によつて之を殺した。時に年二十。

工藤左衞門祐經は幼名を金石丸といひ、伊東祐次の子で、曾我二子（祐成。時致）の從祖父に當る。平重盛に謁して左衞門尉となり、京に宿衞して工藤一臈と稱した。祐經が在京中に、伊東祐親の爲に彼の采邑を奪はれたので深く憤怨し、遂に家僮に命じて、祐親の子祐泰を殺させた。其の後彼は源賴朝に仕へ、寵用されて頗る權威があつた。建久四年賴朝に從つて富士裾野に狩し、五月二十八日の夜曾我二子の爲に殺された。

影響

曾我兄弟が常に心を一にし、具さに辛酸を嘗めて志益も堅く、遂に不倶戴天の讐を報じて、父の亡靈を地下に慰めたのは、鎌倉武士の深い同情となつた。源賴朝も曾我二子を憐んで、二子の爲に曾我の莊の租を除いて、其の冥福を修めさせる料とした。鎌倉幕府の方針が斯くの如くであつた爲、世擧つて二子の志を賞揚し、世を經て其の名聲も高くなり、舞曲にも謠曲にも淨瑠璃にも歌舞伎にも、曾我物が頗る多い。室町時代中期前には「曾我物語」成り、「大日本史」には曾我兄弟を孝子傳に收めた。近松も亦「曾我會稽山」の妙文を作つて之を激賞した。明治になつて櫻痴居士は、この「曾我會稽山」を改めて「十二時會稽曾我」（明治二十六年五月歌舞伎座に上演した）を作つた。

復讎事件に於て、曾我兄弟と赤穗義士との快擧は、兒童走卒も之を知らぬ者なく、賞讃盡きる時がない。富士裾野の曾我二子の墓と、芝泉岳寺の赤穗義士の墓とは、忠孝の英靈を弔ふ行人の、手向ける香煙が絶えず立ちのぼつてゐる。

第一（竹取の間。源雄が北の丸に行く途中。北の丸）

登場人物の主な者

御臺所（源頼朝の室）　中原吉之の妻　阿古屋の前（工藤一﨟祐經の妻）
巴御前（和田義盛の室。朝比奈三郎義秀の母。大力の女）　常夏（本多次郎近經の妻）　蒲の入道源雄（俗名源範頼。頼朝の弟）
梶原平次景高（頼朝近侍の佞臣）　鬼王（曾我兄弟の家來）　犬坊丸（工藤祐經の一子）
八幡三郎（祐經の郎黨）　朝比奈三郎義秀（巴御前の子）　銀杏御前（畠山重忠の室）
榛谷四郎重供（頼朝近侍の臣。祐經と相聟）　二宮太郎安清（頼朝近侍の臣。曾我兄弟の姉聟）　其の他大勢

梗概

建久四年五月源頼朝が富士裾野の狩に出た留守中の二十八日寅の一點（午前四時頃）、鎌倉御所では虎の御門を開き、頼朝近侍の諸臣の妻女等が、竹取の間に伺候して御臺所に拜謁をする。庭上には富士野の狩場から送つて來た數多の獲物が並べてある。中原吉之の妻は御臺所の仰を承つて、狩場で功を立てた者を記した帳面を披き、大友の市法師・秩父の六郎・仁田四郎忠常・長沼五郎・土肥彌太郎・盛長・小山判官・淺利與市・岡部六彌太・兒玉の太郎・安田三郎・竹の下の孫八左衞門・宇佐美の左衞門等が、それ〳〵麋・鹿・猪・狼・熊・兎・山猪・狐などを射留め、或は切殺した事を述べて、「外に牡鹿一頭、これは工藤左衞門祐經が太腹を射、本多次郎近經が草分を射たので、近經に六分の勝はあれども、鹿論未だ決せず、二本の矢は射附けの通り、よつて終りに記す。御狩場の別當和田義盛判」と讀上げた。伺候の妻女等は、各〻我が夫の武藝を己が手柄のやうに喜び、御臺所も御機嫌がよい。

祐經の妻阿古屋の前が進み出で、「秩父の郎等近經が、我が夫祐經と鹿論をするさへ身分を辨へぬ無禮者なるに、その近經が六

分の勝とは義盛が依怙贔負をなさる。書いた物は後に殘るから聞捨にはされませぬ。祐經一人が射留めたと書き改めて下され」といふ。義盛の妾巴御前これを聞いて、「これ阿古屋殿、近經は秩父の家來なれども、武藏源氏の名ある者。軍の場數は御出頭の祐經殿も及ばぬ。この度の御狩にも近經には重い役を仰附けられてゐる。それを義盛が依怙贔負をしたとは、工藤殿の奥樣ちと言葉が過ぎましたぞ」とて、阿古屋の前の膝許にゐざり寄る。阿古屋顏色を變へ、「近經は昔が何であらうと今は秩父の歩若黨だ。貴女とても昔をいへば朝日將軍木曾殿の御部屋御臺。それを和田義盛が大力の子種を取らうとして妾とされたので、今は我等と同輩。夫が射た矢には金泥で氏名が入つてゐるに、近經の矢には名も記さぬ稽古矢で狩場の法を知らぬ。何でも書き改めて貰はねばなりませぬ」とて張臂となる。

本座にゐる近經の妻常夏、「これ／＼阿古屋殿、貴女は我が夫を身分を辨へぬ無禮者と申されたが、それなら戰場でも目上の敵には太刀打も無益だとて、後を見せてお逃げなされるなあ。武士の道を御存じなく、差出口の批評は腹筋が縒れますわいな」と嘲る。御臺所聲高く、「皆共騷ぎを鎭められよ。老中でも理非を分ちかねた鹿論を女の批判に及ばぬこと。賴朝公の御弟蒲の入道殿が、幸ひ鎌倉に御滯在であるから、北の丸に御出でを願ひ、お捌きをお任せ申したい。巴よ良きやうに取計らへ」とて座を起つ。其の後阿古屋の前と常夏とは激論して摑み合ふ。巴つつ立つて、阿古屋の前と常夏とを抱締め、「さすが祐經殿の御祕藏だけあつて、肉附が花やかな。人中で我儘を言へばこの通り。痛いか／＼」と締附ける。常夏も巴に抱締められて髮もしどろになる。

源範賴は佛道に入つて法名を源雄といふ。六つ時(午前六時)頃召によつて駕籠乘物で來る途中、梶原平次景高が騎馬にて行くに逢ふ。景高下馬もせず聲を掛け、「それなるは蒲の入道殿な。工藤と本多との鹿論の扱ひの爲に北の丸に御出でか。出頭第一の工藤と[illegible]の本多とは、其の身分が提燈に釣鐘でござる。少しでも本多に贔負なされたら、其方のお爲もよくありますまい」とて、人を蟲ともはい／＼と、埃蹴掛けて行過ぎる。

折[illegible]の家來[illegible]路傍に蹲ひ、蒲の入道の乘物を禮拜し、景高の無禮な振舞を憤じて、工藤を討取る爲に己が主人が千

辛萬苦する様を哀訴する。源雄「我も昔の範頼ならば力を添へようものを、今のこの身では詮方なく齒痒う思ふ」。鬼王「忝う存じます。曾我兄弟は今度の御狩を武運の時と思つて狩場に忍び入り、昨日の朝の山狩に、祐經が丘を越す鹿を狙つて其の太腹を射た時、五郎時宗は茂みの陰から祐經を射ましたが、餘りに急いた爲、其の矢は祐經の竹笠をかすつて、鹿の草分にずつぱと立込み、鹿は殪れました。大力の時宗が射た矢は大きくて記名もありませず、矢の詮議とならうとする所を、本多近經が己が射た矢だと申立てました爲、時宗は虎口の難を遁れました。私の考では、この度の御狩に工藤を討漏しては、遂に討取る時はございますまいと存じます。何卒曾我兄弟の望みを叶へさせて下さるやう、偏にお願申上げます」と、頭を下げて涙にくれる。蒲殿も涙ぐみ、「いかにも不便に存ずる」とて、懷から二枚の木札を取出し、「これは北條時政。大江廣元の兩印が捺してあつて、賴朝公の御前まで出られる割符だ。祐經は賴朝公を後楯として側を去らぬと聞いてゐる。曾我兄弟にこの割符を貸すからは、これを持つて賴朝公の御前に近寄り、潔く敵討を遂げて年來の無念を晴らせよ。必ず祕密々々」と、語つて別れる。鬼王は蒲の入道の乘物を目送し、伏拜んで有難涙に袖をしぼる。

巴御前は問題の鹿を北の丸の大廣間の庇に舁据ゑ、留守番の大小名等は遠侍に相詰めて、蒲殿の御出を待受けてゐる。梶原平次景高は、祐經の一子犬坊丸と郎黨八幡三郎とを引連れ、大廣間にのさばり出る。八幡三郎「景高公あの大きな矢を御覽なさい。小男の本多があれを射たとは思はれませぬ。察するに馬鹿力の曾我時宗が、食ふに困り小盜みしようと思ひ、狩場に紛れ入つて射た矢に違ひありますまい。それを和田殿は詮議もなさらぬ。とかく梶原殿御父子の御思案にかけねば、明白でない」とそやす。景高「オ、サ其の通り。何の事はない、今一度本多めに射させて見れば忽ち化の皮が顯はれる。この矢は景高が預かつた」とて、鹿に立つてゐる矢を拔かうとする。巴「何をなさる。其の矢に指でも觸るが最後其の腕を引拔きまするぞ」と、言放つて腕捲りをする。其の姿は骨太々と、練絹に岩を包んだ如くである。梶原「女は相手にせぬ。さらば蒲の入道が來られて、どう捌かれるか見てゐよう」とて、御書院の方へ行く。朝比奈三郎義秀之を聞き、景高を打たうとして柘の棒を提げ駈込むを、巴飛か

かつて其の棒を擱み、「こりやこの棒で誰を打つのか。殿中ですぞ騒いではなりませぬ」と叱り附ける。義秀「今の梶原の雜言聞捨にならぬ。彼奴の頭を打砕かねば蟲が承知しませぬ。母様邪魔して怪我なさるな」と、棒を捻上げる。巴「打砕く程なら己れは頼まぬ。腕白者め又つめ〳〵して貰ひたいか」と、片足上げて棒を踏折り、義秀を投飛ばせば、義秀は泣面かいて、しを〳〵次の間に入る。

やがて蒲の入道入り來り、鹿に目を留めて莞爾と笑ひ、天の香具山。畝火山。耳無山の戀爭ひも、後に和睦した例を引き、「文武の道に達した工藤。本多の諍ひを、親しみの始めとして上下相和するが、源氏長久國家安穏の基だ」と云ひ、和解にしようとするて、梶原「いや〳〵この大矢を本多が射たとは疑はしい。この的矢は業の矢とて、親の敵を射るが故實だ。矢の主を詮議せねば濟まぬ事ぢや」と迫り懸ける。大坊丸も八幡も聲を揃へて梶原の肩を持つ。義秀は怺へかねて飛出さうとするを、母「こりや又つめつめですぞ」と、睨附けられて引込む。

蒲の入道「業の矢の業は必ずしも惡業の業でなく、矢業よき義である。故に親の敵に限らず、鳥でも鹿でも射る事がある」。八幡「いや主人の祐經を曾我兄弟が親の敵と附狙ふと聞けば、念を入れるが誤りか」。蒲の入道「それだから頼朝公の許を離れず用心する祐經に、曾我兄弟がどうして近寄られよう」。梶原「さうは言はれぬ。祐經を妬む者が多いから、或は曾我兄弟に御前通路の割符を與へた者があるかも知れぬ。御身も其の割符一札受取つてゐられるが、御持ちなら見せて戴きたい」。蒲の入道「其方に咎められて見せる源雄ではない」、梶原「されば見せられぬは怪しい。きつと曾我兄弟に割符を與へられたでござらう。いやはや蒲殿、蒲燒殿、蒲燒の鰻入道殿、ぬらくら拔けても拔けさせぬ」と、惡口の限りを盡す。蒲の入道腹に据ゑかねてくわつとなり、「最早これまで」と、一尺二寸の刀拔打に、梶原が烏帽子の前面を切落す。梶原は驚いて障子蹴破り逃げ込む。大坊丸も八幡も逃げ惑ふを、蒲の入道は八幡を斬伏せた。巴は大聲を上げ「蒲の入道殿仔細あつて、八幡三郎をお手討にされた。騷ぐな〳〵御本陣に注進申せ。御用のない者は一人も入る事ならぬ」と叫ぶ。蒲の入道「梶原めを切損じて殘念だ。いたいけな曾我二子の爲に

捨てる命、出家の身の悦び。極樂淨土に導き給へ南無歸依佛」とて、腹かき切つて絶命された。行年三十五。御臺所の使者畠山重忠の室銀杏御前その場へ駈附け、榛谷四郎重供は死骸を預り、二宮太郎安清は富士裾野へ急使となつて、蒲の入道殿の白刃と曾我兄弟の詮索とを報ずる事となる。安清は重供に曾我兄弟の味方する疑ひを抱かせぬ爲に、曾我二子の姉なる己が妻に離別狀を認め、家來に持たせて歸す。然るに榛谷はなほも承知せず、「富士裾野の使は何でも己がする」とて爭ふ。この時義秀は母の許を得て飛んで出で、榛谷の兩腕を摑んで捻上げ、折から鳴る鐘の音に拍子を合はせて榛谷の頭を叩き割り、「梶原めを打碎かいで殘念至極。どうで生かして置くべきか」と、一人ごちつつ母と共に御所へ赴く。

第二（二宮の邸宅。藤澤街道／心太の店屋。藤澤寺）

登場人物の主な者

二宮太郎安清の妻（曾我二子の姉）　白崎八平次（安清の家來）　安清の腰元・下女等
國上の禪師坊（曾我二子の弟。心太屋の主人）　近江小藤太（工藤祐經の家來）　梶原平次景高（賴朝近侍の佞臣）
藤澤寺の僧侶數多　景高の下部數多　二宮太郎安清（賴朝近侍の臣。妻は曾我二子の姉）

梗概

二十八日は不動明王の緣日に當るので、二宮太郎安清の妻は、夫が出仕の留守中不動尊を祭つて、夫の武運長久を祈り、且つ己が弟祐成・時宗が、親の敵討を爲遂げさせ給へと念願を籠める。折から家來の白崎八平次が慌しく歸り來り、「御免下さいませ。只今旦那から急用で參りました」。安清の妻驚き、「はて何の御用か氣遣はしい。御口上は何と」。八平次「同じ御奉公と申しまし

○こらへ袋　堪忍袋。

○こじたるい　あつさりせず、いやらしい。

○むしやぶりつく　むさぼりつく（貪附）の訛。烈しく取附く。

○思ひの闇　思ひ亂れて心の闇となつてゐるのと、伴之丞のゐるのも見えぬ暗闇とをいひかく。

○蛇　女の怨念、蛇となつた例は國民傳說の中に往々見聞する處である。

○二重廻りの女帯　六尺五寸の女帯。井原西鶴の「一代女」卷四、身替長枕に、「風俗もそれ〴〵に替り……を見合さ、一丈二尺の帯結ぶも氣のつきる事ぞ、昔は女帯六尺五寸に限りしに、近年長うしての物好見よげになりぬ」とある。ここは普通の長さの帯である。

○南無三寶　佛・法・僧の三寶に加護を祈る義。轉じて、しまつたの意にいふ。（見索引）

○弓矢八幡　弓矢神の八幡に誓ふ義。自誓の詞。

姑が聟の悋氣と、浮名がいやさに、笑顏作つて、こらへ袋ふつつりと緒が斷れた、これ見よがしの其帯は定紋の三ツ引と裏菊と、小じたるい引並べ、誰が縫ふた、誰が遣つた、嚙斷つて退けふ」と飛かゝり武者振附く「ハテ此帯には樣子がある」「ヲヽ樣子が無ふては、樣子といふが妬しい」互に泣やら叩くやら、帯ぐる〳〵と引解き疊みかけて擲り打「エヽ嫌らし手が穢れた」と、手繰つて庭にひらりと投げ、拾へといはぬばかりなる思ひの闇ぞ詮方なき、二人の影はばらばら髮「如何にしても此態、帯解いても居られず」と庭に出んとする處を、「アヽア、帯に名殘惜しいか、不承ながら此帯なされ」一念の蛇となつて腰に捲附離れぬ」と、引解いて投出す、權三餘りにむつとして「二重廻りの女帯、致した事御座らぬ」と、同じく庭に投出す、すかさず拾ひ伴之丞聲を立「市之進女房・笹の權三不義の密通數寄屋の床入、二人が帯を證據、岩木忠太兵衛に知らする」と言捨拔けて出る聲「南無三寶伴之丞弓矢八幡逃さじ」と、刀引拔き障子蹴破り飛んで出「燈籠の火の影薄く、探し廻れば、波介がうろたへ廻るをしつかと捉へ「伴之丞は何とした」「私を捨て出られた」「エヽせめておのれを冥途の供」と、肝のたば

ねをぐい〳〵、ふぐればぎやつとばかりにて二刀にぞとまりける。直に逆手に取直し、左手の小脇に突込む處を、おさゐ縋つて「こりやどうぞ、不義者は伴之丞、身に曇りないお前が何の過りしのぶとは」、「ア、愚かな、二人が帯を證據に取られ、寐亂髪の此態、誰に何と言譯せん、もう侍が廢つた此方も人畜の身となつた、エヽ〳〵無念や」と泣ければ「扨はお前も私も人間はづれの畜生になつたか」、「如何なる佛罰三寶の冥加には盡果てた」、「淺ましい身に成果てたか、はあつ」とばかりにどうと伏消入やうに歎きしが「エヽ是非もない、最早此二人は生ても死んでも廢つた身、東に御座る市之進殿女房を盜まれたと、後指をさゝれては、御奉公はおろか、人に面は合されまい、とても死ぬべき命なり只今二人が間男と、いふ不義者に成り極めて、市之進殿に討れて男の一分、立て進せて下されたら、なふ忝なからふ」と又伏沈むばかりなり「いや是不義者にならず此儘で討れても、市之進殿の一分立、死後に我々曇ない名を雪げば、二人も共に一分立、如何にしても間男に成り極るは口惜しい」、「ヲヽいとしや口惜しいは尤なれど、跡に我々名を淸めては、市之進は女敵を討あやまり、二度の恥といふもの、

○しのぶ　「しのふ」で、「死なう」の誤であらう。

○とても　どうしても。どうせ。（見索引）

○男　市之進をさす。

○一分　面目。（見索引）

○女敵　己が妻と密通した姦夫。「傾城反魂香」中之卷に、「女敵討は天下のお許し、下人切つても切り徳」とある。

不承ながら今爰で女房じや夫じやと、一言いふて下され思はぬ難に名を流し、命を果すお前もいとしひはいとしひが、三人の子をなした、二十年の馴染には、私や換へぬぞ」とわつとばかり歎くづをれ見えければ、權三も無念の男泣「五臟六腑を吐出し鐵の熱湯が、咽を通る苦しみより忠のある女房を、我女房といふ苦患百倍千倍無念ながら、斯う成下つた武運の盡き是非がない、權三が女房」「お前は夫」「エヽ〳〵忌々しい」と縋り合泣より外の事ぞなき「サア家内の眼の覺めぬ中夜も短し、早立退かん」と引立つれば「可愛や三人の子供が、母が今此態で、住馴れた屋敷を退くとも知らず、何事か夢に見てすや〳〵寢入る寢顔に、暇乞を」と泣ければ「エヽ未練な市之進に首尾能ふ討るるより、浮世の願ひ何が有」と、引立門をあけんとすれば、門外に提灯人足踉ぐはた〳〵大音上「岩木甚平笹の權三に逢ひに來た、誰も臥さつてけつかるか明よ明よ」と呼ばはつたり、「ハアヽ悲しや弟の甚平、門からは出られぬ、裏門はなし塀高し」飛んづ押しつうろつく間に、家内は起きる門は叩く前後に眼を付く茨垣「ヤア惡人めが拔穴我身に神の御利生」と、二人手を組む生死の巷命の境四斗樽に、六道四生ぎつと詰つて

○くづをれ　頽折れである。元氣がくじけ折れ。
○五臟六腑　五臟は肝・心・脾・肺・腎をいひ、六腑は膽・胃・大腸・小腸・膀胱・三焦をいふ。轉じて、廣く「はらわた」をいふ。
○甚平、門からは出られぬ　甚平が來た。我等は門からは逃げ出られぬ。
○利生　利益衆生。りやく。
○六道四生　六斗四升をきかせた。六道は地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上をいふ。四生は、六道の衆生し屬する胎生・卵生・濕生・化生をいふ。胎生とは人間や獸類の如く母體の胎内で適當の發育を遂げて生れる者をいふ。卵生とは魚鳥の如く卵で生れる者をいふ。濕生とは蟲の如く濕地で生れる者をいふ。化生とは神などの忽焉として生れ現はれる者をいふ。人は善惡の業因によつて、六道のいづれへか生れかはるといふ。

動かれず、跡へも先へも酒樽と、共に逆様さかどんぶりころ〳〵頃は暁の、時は夜明の七つかしら。二つ頭に足四本、胴は一つの酒樽にあゆむ無明の酒の酔、これぞ冥途に通ひ樽。契りは偕老同穴と一つ棺に一つ穴、何處ぞに埋んで桶の輪(道)かと云はねど、物がいはせたる(終)

○先、酒樽、逆様、さかどんぶり　同じ頭音によつた所謂頭韻法。
○七つかしら　七つ時の初め。午前四時すぎかけ。
○無明の酒　煩悩に迷うて眞理・理法を如實に知ることの出來ぬを、毒酒に醉うて失心することに喩ふ。「妙法聖念經」第七卷に「勿レ飲ニ無明酒一」。
○偕老同穴　夫婦の愛情深く、死してなほ同じ穴に葬られること。「詩經」邶風、擊鼓篇に「死生契闊、與レ子成レ說、執ニ子之手一、與レ子偕老」。「詩經」王風、大車篇に「穀則異レ室、死則同レ穴」。

下巻（權三。おさゐ道行。岩木忠太兵衛宅。伏見京橋）

登場人物の主な者

笹野權三（雲州松江城主の表小姓。美男。二十五歳）　おさゐ（淺香市之進の妻。美婦。三十七歳）　岩木忠太兵衛（おさゐの父。六十八歳）
おさゐの母（忠太兵衛の妻）　淺香市之進（松江の侍。おさゐの夫。茶道の師。四十九歳）　お菊（おさゐの長女。十三歳）
虎次郎（お菊の弟。十歳）　お捨（虎次郎の妹。九歳）　岩木甚平（おさゐの弟）
船頭・女兒等多勢

梗概

［權三・おさゐ道行］　權三・おさゐは懐かしい故郷を跡に、出石の山・大江山を眺めつつ涙にくれて行く。村里の女等が唄ふ歌

を聞いては、我が身に思ひ較べて嘆いた。權三は腰に差せる大小のうち一刀を賣つて路錢に當て、暑さに苦しみ埃にまみれながら播磨潟を過ぎる。夜もろくに寐られずとぼ〳〵と道を辿れば、暗がりに鬼繫げる心地して、住吉も住み憂しと世を捨つる身の、墨染の里に隱れて暫し暮した。

淺香市之進は歸國して留守中の出來事を聞き、妻おさゐの嫁入道具一切と、娘二人とを舅岩木忠太兵衛の玄關に送り附けた。おさゐの母は病床に寢てゐたが、之を聞いて起上り、葛籠に抱附いて悶えながら、「親孝行で子思ひな彼が、どうして惡事をしませう。天魔の見入りか報いか」と、口說き立てて泣く。忠太兵衛「人間外れの女の道具を取入れては、武士の家が穢れる」とて、下部に命じて燒拂はせる。母「せめて一色づつも殘して、子供に取らせて下され」。忠太兵衛「これお婆、今これが悲しいとは。お身も我もま一度は大きな悲しみを聞かねばならぬ。其の時二人は何とせう」とて、淚に眼を曇らせる。

市之進は旅裝して笠深々と被り、舅の宅に立寄つて暇乞を告げる。忠太兵衛「ヤア市之進、今朝は畜生めが諸道具、孫娘二人受取り申した。旅出立は暇乞と見える。かほど根性の腐つた女房の親でも舅と思ひ下さるか」。市之進「たとへ女は畜類になつても、舅は舅に極まつた忠太兵衛殿」。忠太兵衛「あゝ御心底身に餘り忝い」とて、感淚に咽ぶ。一家の者どもも集つて別れの杯を酌交はす。まことに悲慘の極みである。

折からおさゐの弟甚平が一僕を連れて歸り、「親父の言附に從つて川側伴之丞の行方を尋ね廻り、因州境で討取つた」とて、其の首を出す。一同は之を見て、「首途の吉左右目出度し」と、悲しみの中にも喜ぶ。この時虎次郞が來り、「父樣の伴して敵を討ちに行く」といふ。市之進は之を賺して思ひ止まらせる。斯くて甚平は其の儘市之進の助太刀となつて共に出發する。忠太兵衛夫婦は淚にくれて之を見送る。子供二人は聲を揃へて、「權三めは斬殺し、母樣は息災で連れて戾つて下され」と賴む。

權三。おさゐは人目を忍んで、墨染の里に三日間足を留めてゐたが、此處も住み憂しと難波の方に思ひ立ち、伏見京橋に出でて客を待つ乘合船に乘る。

市之進は敵の行方を尋ねて御香の宮へ行く。甚平は三栖の里を過ぎて伏見京橋に出る。そして饂飩・蕎麥切・豆腐・奈良茶を賣る茶船などの光景を眺めながら、乘合船の中に屈んでゐる權三・おさるを見附けて、早速市之進に知らせる。船中の兩人はそれと氣取り、船頭を賺して船から岸に上る。船頭は其の落著かぬ樣を見て、緣起の惡い事をいふ。

日は既に暮れ、軒端々々に切子燈籠の灯が點つてゐる。涼臺には芝居話がはずんでゐる。女兒等が盆踊の衣裳を著飾り、踊り歌を唄ひつつ練つて行く。おさるは之を見るに附けても、我が子はどうして居るであらうと、物思ひにくれて過ぎる。計らずも橋の北詰で市之進にばつたりと出合ふ。市之進は「女敵覺えたか」と、いふより早く權三の左腕を切落す。權三「武士の役、作法ばかり」と、腰刀を引拔き、受外して斬殺される。「すは人殺しだ」と町内騷ぎ立てる。やがて甚平はおさるを引つ立てて來る。おさるは市之進を見て、「なう懷しや」と寄る。市之進は、憎い〳〵と思ひつつも迫りくる不便の情を抑へて、おさるを斬拂つた。其の切先は手許狂つて、我が右の踵の腱かけずつぱと切つたが、それさへも氣附かなかつた。時は七月中旬の月大空にかかり、美しい兩人が血に塗れた屍を照す。何といふ無慙な光景であらう。

評

忠太兵衞・市之進・甚平・權三・おさる等は、いづれも善人であるにかかはらず、權三とおさるとが美の誘惑に陷つた爲に、大きな悲劇を生むに至つた。忠太兵衞は愛女おさるの嫁入道具を燒拂ふ。權三は「武士の役、作法ばかり」と叫んで、師匠市之進の刃に殪れる。甚平は姉おさるを見附けて、白刃を提げた市之進の前に突出す。おさるは「なう懷しや」というて、夫に寄添はうとして斬殺される。市之進は暗涙に咽んで多情の妻を刺した。其の切先は我が踵の腱かけて切つたのも覺えなかつた。これ等は夫々、嚴肅な武士の精神や、妻としての眞情や、物の哀れを知る武夫の至情を敍したものである。巢林子が總ての者に同情の涙を濺ぐ、其の愛の本領が燦として描寫の中に輝いてゐる。

權三おさゐ道行　下卷

鑓の權三は伊達者で御座る、油壺から出す様な男、しんとんとろりと見惚れる男、どうでも權三は好い男、花の枝から翻れる男、しんとんとろりと見とれる男、いとしひ男、戀慕はれし、二張の弓の本弭の放さぬ先に弦斷れて、引かれぬ方にひかれ行く一人留守寢の床の內、心も澄みて眼も冴へて、しんき／＼の空悋氣、終に我身のあだし草、世のそしり草、浮草に、淺香の水の漏れ初めて笹野の、露と置きまどひ、寢まどひ歩みまどひては、古鄕忘れぬ二人が涙、涌きて出石の山はあれど戀の、病は驗なき、但馬の湯桁數ふれば、我とそもじは五つと七つ十二違ひの月更けて姉ともいはば岩枕、かはす枕が思はくも、影恥かしや野邊の草、そ

○鑓の權三見とれる男 「松の落葉」（元祿十七年刊）卷五、「[illegible]男踊の歌に」「こりや／＼そりや／＼、槍の權三はすわにござる、谷のやつこんと笹やで、やああそろゑにかかる、撓「しな」へてかかる、ござれや權三は濡者、ぬれものだ、油壺から出す様な男、しつさんとろりと見とれる男、…ござふでも權三はよつござつこい好い男へ」。

○油壺から出す様な男 つる／＼と光澤のある美男。

○しんとん 「しつさん」の轉。しめやかに。ぞつこん。

○二張の弓 二張の弓を引くは二心を抱くのである。以下女が一夫を持てるになほ他の男に懸想するをいふ。[illegible]

○本弭 弓の端の弦を懸ける所を弭といひ、弓を引く時に下になる方を本弭といふ。ここでは之を本夫に喩ふ。

○引かれぬ方 引いてはならぬ方。ここでは密夫に喩ふ。

○辛氣 心のくさ／＼として浮立たぬこと。前文、おさゐ・權三の喧嘩の所に、おさゐの詞に「これ[illegible]からくら／＼燃返る」とある。

○淺香の水 淺香（安積とも書く）沼の水に、淺香市之進をいひかく。安積沼は岩代國安積郡にある歌枕で、今、日和田町の西にある東勝寺の後の小池であるといふ。ここの文はおさゐが淺香市之進を夫に持ちながら、なほ多情にも笹野權三に濡れ初めたるをいふ。「古今集」戀歌四の部に「みちのくの安積の沼のはなかつみ、かつみる人に戀ひやわたらむ」。

○出石の山 但馬國出石郡出石町の東北に有子山がある。この文は、涙が涌きて出づを出石にいひかけ、出石が有名な但馬の城崎溫泉に近いによつて、「戀の病は驗なき」といひつづけた。

○但馬の湯桁　七つ 「源氏物語」空蟬に「伊豫の湯桁もたど／＼しかるまじう見ゆ」とあつて、「花鳥餘情」に「伊豫の湯桁の數は左八つ右は九つ中は十六」とあるを作りかへた。但馬の湯は城崎溫泉である。この溫泉は胃腸病・神經痛・婦人病等に特效がある。

○月更けて 月夜更けてかはす枕にいひつづけ、見附きの老いたるをいひかけた。

なたは人の女郎花、おれが口から女房とは、身の恥楓いたづらに、染めぬ浮名の叢萩の亂れ、泣くこそあはれなれ、振上げ見れば源の、鬼神退治の大江山、峰は青葉に包まれて、谷も峰上も、森森と山の、態さへ愛相なくくすみきりたる、松の下蔭、藪の小蔭の一在所、あれ／＼／＼／＼麥搗く唄等隣の姉が、三十ばかりで鐵漿振袖それでも戀の一節や、大工どのよりノウ、鍛冶屋が憎い、閨の掛鐵鍛治が打つショカへ、なふ鍛冶が打つ、閨の掛鐵鍛冶が打つショカへ、のふ掛鐵の、關の鎖の解初めて、迷ひ初めしは誰故ぞ、若い殿御を我故に、頽折れ姿二腰の其一腰は道芝の露の、價と消果てて、一本芒莿殘す、腰の廻りは秋の暮、淋しや悲しいとをしと、抱き合ひては泣くばかり、國に親と子、東に夫思ひは千筋百筋の、我は涙の苧桛繰る眞苧を繰るとや、世の噂手で堰きかぬる、川水に、洗ふ帷子播磨潟、ろくに寢ぬ夜の眼もとぼ／＼と埃、まぶれの髮容、鹽燒く浦の海士にも劣る、山田畠の鳥威しさりとは鳥おどし、粟の鶉や澤の田鶴、ひよ／＼と、鳴くは鴨小池に棲むは鴛鴦、鴛鴦の、しかも鰥の夫の留守守、男鰥の憂きすまゐ、鳥の上にも歎かれて、いとど涙の種ぞかし、跡に夕立つむら／＼雲にさつ

○女郎花　「野邊の草」から女郎花をいひ、人妻たるをきかせた。

○大江山　丹波國で北丹鐵道河守驛の北方にある高嶺をいふ。昔時鬼神(酒呑童子)が栖んでゐたのを源賴光等が退治した事は、謠曲「大江山」にも見えてゐる。

○くすみきる　にが／＼しく沈みがちなるをいふ。

○鐵漿振袖　鐵漿をつけた年増女が、娘の如くに振袖を著。

○大工どのより…閨の掛鐵鍛冶が打つショカエ　「若みどり」(寶永三年刊)卷四、しよかえふしの唄に、「大工殿より鍛冶屋が憎い、閨のかきがね鍛冶がうつセウガエ」。

○掛鐵の關の鎖の解初めて　田舍女の唄ふしよがえ節の歌を聞き、その閨の掛鐵の句から、己が鎖した門の戸を明けて、權三を引入れた爲に不義の身となつた事を述懷するのである。

○二腰　大小の二刀。

○道芝の露の價　道芝に置く露と、路銀とをいひかく。一本の刀を賣つて、其の銀(かね)を旅費にあてた。露は粒銀即ち豆銀(小玉銀)をいふ。

○一本芒莿殘す　武士は二本の刀を腰にさすのであるが、其の一本を賣つたが爲に、一本をさせるのみなるに喩ふ。

○眞苧をくる　眞苧を繰ると、眞苧贈るとをいひかく。眞苧に間男をきかせて、姦通を諷する爲に眞苧を贈る。「眞苧を績む」「眞苧を繰る」などいふは、

と吹來る、風の音野邊の、薄の戰ぎまで、我を追來る追手かと、露の笹原ヤットン／＼、連立ち走る蹈分け走る、磯の千鳥をぼつかけて、石突摑んでずんずと伸ばしやる／＼サアゑいさつさ、ゑいさゑいさゑい笹葉の鐺の鐺先に、外す小鳥も、なかりしに今は羽風も恐ろしく、船は乘合ひ人目せく徒歩路、急げどはかゆかず、何を知るべに難波津の名は住吉も住み憂しと、世の憂き節も伏見山染めぬ袂も捨つる身は、心ばかりを墨染の里に、忍びて　送りける

さりともと、昔は末も賴まれき、老は憂き身の限りぞと古歌の詞も思ひ知る、

岩木忠太兵衛玄關前、淺香市之進方より、小袖簞笥・挾箱・葛籠・長持、其外嫁入道具一式積重ね、不義人の諸道具、返納と呼ばはり散して歸りけり、母は持病の血の道におさるが事の其日より、癪の痞に胸痛みいとど枕も上らぬに、なん

[illegible]通ずる意の[illegible]である。近松作「堀川波鼓」にも「[illegible]六なさるるぞ、道中すがら家中の沙汰」。

○手で堰きかぬる　世の噂は手で堰止める事ができぬを、出水にいひつづけた。

○ひよ／＼と…鰥の夫の留守守　「松の葉」二（元禄十六年刊）巻三、[illegible]、ひよどりの唄に「ひよひよと鳴くはひよどり、小池にすむは鰥鳥［をしどり］、をしどりのしかも嫣［やもめ］に、おふやの留守するすもり」、さらばえいやさな、えいさらえい／＼、えい／＼／＼、しかも月の夜[illegible]の夜に、えいさらえい」とあるに據つた。

○男鰥　[illegible]市之進が、人[illegible]なるを思ひ遣つたのである。

○露の笹原…伸ばしやる　[illegible]に據つたもので、この歌に似たものは「生玉心中」上巻に「戀の[illegible]、押へてかかる、…拋［す］ねる男をぼつかけて、そこら／＼をずんずと飲ましやる」とある。「我を追來る追手かと」といふて、[illegible]意より、「露の笹原云々」の歌につづけたのである。

○石突　鑓の地にある方の端を金具で包んだ所。ここの文は權三が鑓遣ひの名人なるをいふ。

○人目狹く　人の目に觸れるのが氣づまり。

○何、難波津、名　同じ頭音によつた所謂頭韻法。[illegible]も頭韻法。「[illegible]伏見山」も頭韻法。

○墨染の里　京都市伏見區にある。この地にある墨染寺は有名である。ここの文は、墨染の衣は著ざれども、心は世捨人となつて墨染の里に隱れて暮したとの意。

○さりともと…憂き身の限り　「續古今集」雜中[illegible]、道[illegible]法師の歌に、さりともと昔は末も賴まれき、老ぞ憂き身の限りなりける」とある。若い時は、今こそ憂き苦勞をするとも、行末は樂しい時もあらうと賴みにされた。が年寄つては將來に望みなく、憂苦の身の限りだとの意。

○不義　姦通の意。

○血の道　血行の不順から起るといふ婦人病。

○癪　胸部腹部に[illegible]を起して烈しく痛む病氣、婦人に多い。癪の字は積聚の積に疒を添へ、積の字を癪と讀ませたもの。

○痞　癪などで胸の塞がる如く苦しいこと。

○尋常　見苦しからぬこと。立派。
○たんと　「足(た)りぬと」の約。澤山。（見索引）
○小身（せうしん）　身分卑く秩祿薄い武士をいふ。
○見入　たたる。とりつく。魅。
○ごくにもたたぬ　言句にも立たぬ義。役にも立たぬ。「倭訓栞」ごくたふの條に「ごくにたたずといふは、不ㇾ堪二言句一の義なるべし、言語道斷といふが如し」。
○男一處　ここの文は、「姦夫と共に討つて捨てるおさゐの諸道具を」の意。

じや道具が戻つた、聟とも孫とも縁切れたか情なや」とよゝぼひ出「のふ聞く事も見る事も悲しい事ばつかり」と、葛籠にかつぱと抱き附絶入ばかりに見えけるが、「如何なる天魔の障礙ぞや此樣な事仕出す、さもしい氣は微塵もなく、眞正者の孝行者子も尋常に育てて、母樣聞て下され私は娘もたんと持、嫁入の時の諸道具を一色も散らさず、子供躾ける便に、小身の我夫に餘り苦にかけともないと、いふ詞が違ふにこそ、二十年になる道具古びもせず持なす此心で、そもや惡事を何のせう、物の見入か報ひか」と又口說き立泣けるが「市之進の身になりては口惜しい筈なれど、餘りに是はつれない子供に讓つてくれもせず、見苦しい門に積ませて我子の恥は思はずか、ヤイ中間共下女共よ餘り人の見ぬ中、はや〱内へ運んでくれ」と、歎おせれば忠太兵衛「これ〱お婆、聞て居ればぐど〱と何をごくにもたたぬ事、市之進には過りない男一處に討つて捨る、女の諸道具市之進が留めて何にせう、人間外れの女汚れし道具武士の家が穢るる、中間共片端に叩き割り、火を付けて燒いて仕舞へ」、「畏た」と棒木槌、鋤・鍬・鉞ひつさげひつさげ立かかる、母は堪へかね手を擴げ「待てくれ〱」、なふ祖父樣道具惜しう

○大きな悲しみ　おさゐが市之進に斬殺された時の悲しみをさす。
○めさ　召され。
○若黨　若年の家來をいふ。又若年にあらずとも其の家に仕へてゐる侍をいふ事もある。（一見索引）
○煙に見えぬ俤　反魂香を燒いたので、李夫人の面影がかげろうたといふが、道具を燒く煙は反魂香の煙でないから、おさゐの俤も見えぬとの意。
○門火を焚き　婚儀は再び生家に戻らぬやうに葬禮の儀式に傚ふて門の右側で火を焚いて嫁の輿を送るも其の一である。「心中宵庚申」にも「姉から重ねて戻らぬ爲、祝うて内で門火焚かせ」。

はなけれども、今生でも來世でもおさゐが顏はもう見られぬ、手に觸れた道具、せめて一色は老の形見に殘したし、家敷を欠落する時も唐高麗に居るとても、さぞ忘れぬは子供が事常々遣りたい／＼と、思ひし念も不便なり、一色づつも殘して子供に取らせて下され」と、葛籠引寄せ簞笥に縋りもだへ悲しみ泣ければ「これお婆、今是が悲しいとは、お身も我もま一度は大きな悲しみ聞ねばならぬ、其時二人は何とせう、年寄ては憂き事を聞が役と覺悟して、じつと涙を堪忍めさ、身も堪忍／＼」と一途に堅き國武士の咽に涙ぞ詰りける「何と思案して見ても此道具請取ては、傍輩中の思はく他國の聞え、若黨中間共煙高いは憚り、一色づゝ取分燒いて捨い」といひつけられ、迷惑ながら主命葛籠・簞笥・挾箱引散し打碎き、海士の燒火と燃上る、煙に見えぬ俤に母は猶も身を悶ゐ「可愛やおさゐが嫁入の時、まあ爰で門火を焚き、千秋萬歳と祝ひし其道具、門火の跡で灰となす母が體諸共に、薪となしてくれぬか」と、歎を見ては下女はした、若黨小者に至るまで皆々袖をぞ絞りける、殘つたは長持一つ「取分て燃せ」と、聞く二人の孫娘兄弟抱合ひ泣居たり、祖父も祖母も夢心地「やれ／＼あぶなや命冥加な孫共や、

○器用　器の用ひられて人の用をなすことの義。役に立つ才能。賢いこと。

○離別の作法　「倭訓栞」さるの條に「今妻を去るに、生める子男にあれは父に附け、女にあれは母に附くるは、鎌倉の時、奴婢所生の男女をしか定められしよりの事なるべし」。

○四十二の二つ子　貝原好古編「本朝俚諺」に「四十二のふたつ子＝世俗男の四十二歳を厄といふ、四十二を略すれば四二なり、これ死〔しに〕に通ずといひ、四十二歳にて二歳の子あれは、父子の歳を合はせて四十四、略すれは四四なり、これ死〔しし〕に通ずといひて子を棄つる者あり」。

○茶筅髮　男子の結髮の名。頭髮を腦天の所で束ね、髻〔もとどり〕を元結で卷き、先をほほけさせて茶筅（抹茶をたてる際に茶をかきまはすに用ひる具）の形としたもの。ここの文は、市之進が茶筅髮を結へるに、言ひ甲斐もなきをいひかけた。

○霰釜　茶の湯に用ひる釜の一種で、霰形の疣を表面に點出したもの。「猥筵醉狂集」冬に「人の來りけれど、折ふし酒なけれは茶をたてて、霰釜「あられがま」茶當レ酒」。ここは市之進が茶人であつたから、「茶筅」「たぎる」等と同じく其の緣によつた。

もし火を付たらよいものか、堅い父御のいひ付か何故に聲を立なんだ、器用に生れついたよな、花紅葉の樣な子供を、母めはよふも見捨た」と髮搔、撫て泣ければ、お捨は何の頑是なく「母樣に逢ひたい、母樣呼ふで」と泣ばかり、姉のお菊は溫順しく「父樣は母樣を斬に行とおつしやる、祖父樣祖母樣賴ふます、代りに私を殺して母樣助て下されと、父樣に詫言を」と、膝にもたれ伏しければ「ヲヽよふ言ふた母はさ程に思ふまい、虎次郎は何故越されぬ、娘を母に付けるは離別の作法、此方に隔の心はない、孫三人を朝夕に見たらば憂さも紛れうもの、此子は父御の四十二の二つ子にて、祖母がお捨と付たが、今は父母兄弟が世の捨者になつたか」と、口說き繰言身も萎れ、枯木の樣なる祖父の顏淚に分ちなかりけり、「泣な／＼大事ない、なんぼ母めが捨てても祖父や祖母が可愛がる、甚平といふ叔父がある、サア來い／＼」と手を引て泣く／＼、奧にぞ入にける、茶筅髮、言ひ甲斐もなき身なれども、武道を磨く霰釜、たぎる心は運次第、淺香市之進歸國を直に門出と、三人の子を片付て氣は廣けれど、まづしばし、お國の内は憚りの、笠深々と舅の門、今迄とは事かはり案内なしも無禮なり、物もうも角立つ、暇乞

○曲もない　愛想もない。すげもない。人情もない。曲は節の本にて、面白くないや、よしなき人を敵にするの意。

一體の傳手もがなと玄關見入立つたる處に、舅忠太兵衛瘦骨高く引裹げ、鍋のつるほど反りに反つたる朱鞘ぼつこみ、一文字に駈出る「ア、申々」と袖引留め笠取て捨ければ「ヤア市之進今朝は畜生めが諸道具、孫娘二人受取申た、旅出立は暇乞と見へた、お出過分追付吉左右待申」と言捨て駈出る「いや申、御顏色も常ならず氣遣千萬、互細承はり屆くる迄は慮外ながら放しませぬ」「なふ市之進、御自分江戸より下著の節、娘さゐめが提首をお目に懸けいで口惜しい、伜甚平は其日より尋に出る、年寄つても忠太兵衛腰膝立たぬ身ではなし、刀の刃に血も付ず、高枕でも暮されず、一人物にも狂はれず、相手もがなと存るに、最初不義の證據を取つて我等にも知らせ、國中に沙汰をした事觸は川側伴之丞、彼奴を切て老後の思ひ出お放しやれ」と駈出る「アヽこれ〳〵、御心外尤ながら、御老人の腕先、萬一伴之丞に討れさつしやれば、此市之進まづ女敵をさし置、舅の敵を討ねば叶はず、取ませ迷惑は拙者一人平に〳〵御了簡、御厚恩に受けまする」とさし俯けば「なふ是市之進、かほど根性の腐つた女房の親でも、忠太兵衛が討るれば舅の敵を討氣よな、是は曲もないお尋、たとへ女は畜類になつたりとも、舅は舅に

極つた忠太兵衛殿、敵があらば討たいでは、こりやお尋ねに及ばぬ事」、「市之進ア、御心底身に餘り忝い」と、大地にどうと老體の跪たる感涙に、市之進も「是は」と手を束ね、涙にくれし聟舅武家の道こそ正しけれ、「サアサア婆にも逢ふて暇乞の盃、兄弟の娘ま一度顔も見たからふ、草鞋がけの體態と奥へとは申さぬ、やいやい市之進のお出皆來いやい」と呼ばはれば、「ヤ申小い奴等によく申付たるが、なんと吠ゑはいたさぬかな」、「イヤイヤ器用者共其處は氣遣ひめさるな」と、玄關に伴しければ、母は二人の、孫娘、左右に具して立出る、中に盃酒肴盆。正月の節振舞、三人の子の誕生日一家寄合ふ祝ひ日の、座敷は座敷にかはらねど、揃はぬものは人の數、五人顔を見合せて物をばいはぬ目禮に、涙たしなむ顔付は、泣叫ぶより哀にて、酌取下女が袂まで翻さぬ酒に絞りけり、母は涙の堪へ精盡果ててわつと泣、「可愛や此子供が父御のいひ付覺へてか、目に涙は持ながら、溫順しいを見るにつけ、あの業人の畜生の人でなしの腹から、此樣な器用なる子を何として產出した、人並の根性さげてくれたらば、母も子も揃ふたり、忠太兵衛夫婦は子も孫も產揃へた、手柄者といはせぬか、娘の子は母方付と二人ばかり

○ほえる　聲をあげて泣くを罵り氣味にいふ語。この所の著想は「菅原傳授手習鑑」寺子屋の段に應用されてゐる。（下卷一一一頁參照）
○節振舞　節日（氣候の變る折などに祝儀など行ふ日、卽ち盆・正月など）の饗應。
○たしなむ　つつしむ。氣の弱い事を見せまいとして、堪へ忍んで涙を出さぬ意。

送つて、虎を殘して下さるは、岩木の苗字を疎み此方とは縁を切心か、曲もない市之進、恨に御座ることと聲を上積る、涙を一言に泣盡すこそ道理なれ「イヤ／＼御恨は相違隔つる心聊かなし、此度我等お暇下され、世の※散人となりたれども親より傳へ今日まで樂みと致せし茶の道は忘れ難く、虎次郎めを千野休齋弟子分に預申たり、お恨晴れられ門出のお盃を」といひければ「尤もさこそ」と打解けて、隔てず交す盃に、いふ事とては「首尾よく追附本望々々」其本望とは子供の母我妻を切ることを、身の悦びになす事は、いかなる運いかなる時いかなる※惡世の契ぞと、思へばはつたと胸塞り、鐵石の如くなる市之進が心かきくれて、覺えず涙に咽びけり、女房おさゐが弟岩木甚平宿なし旅の形もやつれ一僕具して立歸る忠太兵衛伸上り「ヤイ／＼甚平戻つたか、首尾は如何じや市之進も只今門出、何と／＼」と※すく／＼立「ヤア市之進、留守の中不慮の事出來、お歸りない先不義者共が提首、此方へ見せ申せと親共の心せき、我等は素より彼奴等の欠落の曉より、直にぶつ立食物を腰に引附け、海道筋の※旅籠屋・馬次。舟場を穿鑿し、山蔭在々迄も近郷殘らず尋しが、いや／＼足弱を連れ、氣の後れたる迷ひもの、深く隱るる心

○散人　世間に用をなさぬ人。浪人。「莊子」人間世に「而幾死之散人、又惡知散木」とあつて、郭註に「不在可用之數、曰散木」とある。

○惡世　惡しき宿世。「惡世の契」は前世の惡縁の意。このあたりの文は、人情の琴線に觸れて身をちぎらるる思ひがする。

○すく／＼　すくやかに。元氣よくさつさと。

○旅籠屋　旅人宿。「旅籠」は旅行の時に食物を容れて行く籠の義、轉じて旅人宿をいふ。詳しくは「近松語彙」を見よ。

も付まいと存じ、伯耆路へかゝつて詮議いたせども出合ず、つく〴〵存ずれば、相番を頼し迄にて番頭へも斷らず、日數を經るは不調法と存、引返し只今歸りがけ直に斷り相濟、ちよつと立ながら兩親に逢はん爲此仕合、御自分も我等も互に遲いか早いかで、お目にかゝらずは殘念たるべし、幸ひの折に參り合ふ本望達せん吉左右、いざ御同道仕らん」とぞ勇みける、市之進手を打「扨々御苦勞お骨折、御親子の御懇意心肝に徹し忝し。最早是より御同道には及ず、我等一人參るからは外を頼む事もなし、甚平殿は御休息賴み入」といひければ、「いやさ謂れぬ遠慮、心は彌猛に存ても、人數なければ手の廻らぬ事もある、扨こそ留守の內、よもや何事もあるまじと、落付ても斯樣の事の出來、權三も他國に親類知音もあるべし、何と構へ置も知らず、三日路四日路とも蹈出し、時の變にて助太刀欲しい事もあるべし、是非ともに御同道」「イヤこれ御心底賴もしけれど、女房の弟に助太刀させ女敵討ては本望でもあるまいか」、「いやさ助太刀と極ずとも、只力になるまでの事」と聲高になりければ市之進色を損じ「扨は茶入釜の蓋取より外、人の首の取樣知るまいと思召すな、弓矢八幡身こそ小身なれ、見事ちぎれ具足の

○番頭　武家の職名。殿中に勤番・宿直して警衛・雜務を掌る者を番衆といひ、番衆の長を番頭といふ。「丹波與作待夜のこむろぶし」上之巻に「與作殿は段々に奏者役番頭千三百石迄お取立て」。

○色を損じ　不機嫌な顏色に變り。

○な　感動の助詞。わい。

○弓矢八幡　弓矢神の八幡も照覽あれの意で、自誓の詞。

ても、さういふお使は辛う存じます」とて、暇の印に笄を巻込んだ離縁狀を差出す。安清の妻は之を受取り、讀んではら〳〵と涙を流し「さやうなお心とは知らず、今も夫の息災武運長久を祈つてゐた。御出仕までも睦じう語つたに、いつお心が變つたか恨めしや」とて、去狀を顔に押當てて身を投げ、聲をあげて泣く。あり合ふ腰元・下女等は樣子は知らず、互に顔を見合はせて溜息つくばかりである。安清の妻氣を急き、「これ八平次、どういふ譯で離別されるやら、何か申されはしなかつたか」。八平次「委細は存じませぬが、蒲の入道殿が曾我御兄弟に方人なされた爲、梶原殿から蒲の入道には謀叛の企があると申立てられて、御館へ召されました。旦那は其の事を御狩場へ注進する使者となつて、八つ（午後二時）までに達せよとの仰せを受けられ、榛谷四郎に妨げられて口論となりました。其の時に、暇の狀・印の笄を我が妻に渡せよと、申された外は何も存じませぬ」。安清の妻「ム、それでわかつた。安清殿はもう出で立たれたか」。八平次「いえ〳〵、私が參りますまでは、まだ御前で口論の最中でございましたが、今頃はもう立たれたか存じませぬ」。

安清の妻はこれを聞捨てて直ちに立ち、腰高々と帶引締め、「誰か足早の女ども長刀持つて追附け」と、いひ捨てて駈出す。腰元等は慌てて、「申し、お出でございますか。どうぞお心を鎭めあそばして、殿の御歸りをお待ちになつてお詫なされるが、よからうと存じます」とて縋り附く。安清の妻は之を振放し、「妾が身の事は兎も角も、その儘狩場へ遣りましては、今の恨みに勝つた嘆きもあらうかと思ふ故、ぢつとして居られぬ。八平次よ氣を附けて留守せい。皆の者にも頼むぞ」と、端女一人引連れて飛ぶ如くに駈け出る。

四つ時（午前十時）頃、藤澤のあたりの暑さは、草も木の葉も萎れて、涼風一陣千金の價がある。路傍に葭簀圍うて杉葉を葺き、筧の水を引入れて、水車の廻つてゐる心太の店があり、往還の旅人が立寄り憩うて行く。この店の主人は曾我二子の弟國上の禪師坊である。今度の御狩に曾我二子が親の敵工藤祐經を討取つて、潔く屍を野原に曝す時、其の骨なりと拾つて弔はうと思ひ、墨染を脫いで姿を變へ、十日程前から此處に店を出したものである。

折から祐經の家來近江小藤太が鎌倉へ歸る途中、この店に立寄り、「こりや〳〵亭主水をくれい」。亭主「はい〳〵お易いこと。然し水よりか心太をお召になれば、暑氣を去つて渴を止め、藥にもなります。店先に富士の卷狩の景色を人形で作り、水機關に仕掛けて御覽に入れます。サア〳〵只今始まり」と、聲をかしう拍子取り、狩場の將士に心太の功能・料理などを言ひ掛けて面白う語る。そして往來を見渡し、「あれ〳〵乘物に綱附けて人足が引いて來る。急な用らしいが、あれでは腸が揉切れう」といふ間に、乘物は忽ち來て店の前に下される。其の乘物の中から白布の胴卷を引締めた侍が出で、「これ〳〵亭主。我より先に鎌倉から富士裾野へ行く早打は通らぬか。隱さずに申せ」。亭主「ハテ損も德もない事に何を隱しませう。貴方樣の乘物の外には、今朝から一つも通りませぬ」。侍「よし〳〵水を一杯くれい」といふ顏を、小藤太きつと見て、「ヤアこれは梶原景高樣」。景高「さいふは近江小藤太だな。よい所で行合つた。話す事がある近う寄れ」とて招き寄せる。

禪師坊はこれがかねて聞いてゐる敵の家來と心附き、樣子を聞かうとして巫山戲た振をなし、景高の顏先へ皿に盛つた心太をによつと突出し、態と落して皿を割り、「これは御免なさりませ」とて逃入る。

景高「狩場に別條はないか、して貴方は何處へ行くのか」。小藤太「はい、主人祐經公から、本多との鹿論はどうなつたか聞いて參れと申附けられ、鎌倉へ參りまする」。景高「さればなあ其の鹿論で降つて湧いた好運といふは、曾我味方の蒲の入道に辯舌を以て腹を切らせた。曾我兄弟の奴らにもこの筋から罪に落し、縛首にする思案。ただ一つ困つた事は、二宮太郎が其の事を御注進の使者となつて、八つ(午後二時)までに狩場へ行く筈だ。彼めは妻と離別して曾我との緣を切つたが、眉唾もので曾我兄弟を惡うは御前へ申すまい。そこで己が先駈をして、都合の好いやうに作つて申上げようと思ひ、只今狩場へ急ぐ所だ。二宮がまだ此處を通らぬは至極好都合だ。貴方は藤澤寺(寺號清淨光寺といひ、俗稱遊行寺。時宗の總本山)へ登り、住僧に逢つて、今日正午に八つ時の鐘を撞くやうに賴め。そして高い所から見下してゐて、早打と見たら八つ時の鐘を撞かせよ。それで己に分別があるのだが、若しも住僧が拒めば片つ端から引括つて、貴方が鐘を撞かれよ。下部を連れて急がれい」とて、心太屋に入る。

近江小藤太は下部を引連れて、數十丈の險しい山の上なる藤澤寺に攀登り、三保の松原・清見寺・漕ぎ行く釣舟などを脚下に望んで氣を晴し、住僧に面會を求めて、「工藤殿・梶原殿の御頼みである」とて、「正午に八つ時の鐘を撞いてくれ」と所望する。住僧「これは心得ぬ仰かな。當山の鐘は二十里四方諸職人・諸商人・往來の人々の刻限を極め、君から寺領を頂戴してゐまする。私に刻限を違へて鐘を撞くは、諸民を迷はす大罪になりますから、お望みに從ひかねます」と言はせもあへず、小藤太「御出頭の工藤殿・梶原殿の御頼みを聽かぬとは赦して置けぬ。家來どもよ、坊主奴ら一人も殘らず引括れ」と言放ち、飛掛つて捻据ゑ、猿繋にして引立て奥へ入る。

折から海道をまつしぐらに土煙蹴立てて馳來るは、後に下女を從へた二宮太郎の妻、鉢卷を締め長刀を搔込み、前方に見附けた梶原の早乘物を、我が夫の乘物と誤認し、「これ〳〵安清殿、何故の離別か。夫に振捨てられては、人に顏が合はされませぬ。曾我の緣者だと傍輩の佞人等に言ひ廻されての去狀か。すぐに返事が聞きたい」とて、長刀構へて立つ、其の顏には無念の涙が流れてゐる。

景高は之を聞いて、茶屋の床几から腰を上げ、長刀の柄をむずと摑み、「この乘物を二宮と見違へて己れと名乘る業晒し、梶原平次景高を知らぬか」と呼ばはる。二宮の妻はつと驚き、飛び退つて身構へする。景高「こりや女、傍輩の佞人とは誰の事か。安清が今日の使も正直に言ふまいと思ひ、身どもが先驅して急ぐ御用に對して狼藉する女め」とて、主從拔連れ打つて懸かる。二宮の妻「ヤア夫を出拔く梶原め、長刀の刃を戴け」と、下女と共に切つてかかる。禪師坊飛出で「ヤア望む所だ。こつちへ任せろ、心太商人の手並を見よ」とて、梶原主從を目懸けて山椒の粉・唐辛の粉を投附け、胡椒・芥子の水鐵砲を浴せれば、敵は鼻を突拔くくつしやめ・しやくり、辛い涙に目玉も飛んで、咽はひい〳〵口はひり〳〵、ひるんで逃げ散るを、禪師坊は餘さじと追掛ける。

折節中村宿の方から、馬に鞭打ち土煙を上げて來るは二宮太郎である。安清の妻は夫の馬に縋り附き、十間餘り引きずられて

も放さず。安清「時切りの急用の使だ。邪魔すな」と鞭を上げる。妻「今日まで我が夫を、二人の弟の大望の後見と心得、鐵石の楯よりも頼みに思うた甲斐もなく、お暇とあるからは最早兄弟の事も頼まれぬ。侘しい身なれども河津が娘。道理が立たねば暇の狀は受取りませぬ」と、恨めしげに見上げる眼には玉の涙が滿ちてゐる。安清「聞かずや今朝北の丸で、曾我兄弟の事から蒲の入道の御切腹、鎌倉の騷ぎとなり、御詮議の筋目によつては曾我兄弟の一大事となる仔細あるにより、密かに老中にお願ひして八つ(午後二時)切りの使者を承る所、榛谷四郎が曾我の緣者の使は心許ないと爭ふにより、曾我との緣を切り、他人となつて思ふやうに曾我二子を助ける爲の離別だ。この外安清に別心なし。それが嫌なら元の夫婦になりもしようが、曾我二子は助けられぬぞよ。必ず我を恨むな」とて、馬に鞭を上げる。妻「ハア、去られませう、離別して下され。曾我兄弟の力添へとは、涙がこぼれて忝う存じますぞえ。思へば男も女も曾我一家の非運は、神佛にも見放されたか」と、しをれて涙にくれる。

折から撞出す鐘の音を、安清は指折つて數へ「これはしまつた、早八つか。刻限に遲れては曾我も我も運命の盡き、悲しや」とぢだんだ踏む。この時景高は下部數十人を連れて馳附け「ヤア／＼二宮刻限に遲れて、御注進の手筈が違ふ、罪輕からず。檢使は梶原が承る。腹を切れ」とて詰め寄る。安清「頼朝公の御前で腹を切つて御覽に入れる。其方等の世話にならぬ」と馳出す。景高「腹切りかねる臆病者。家來どもよ、彼奴打殺せ」と叫び、二宮夫婦と入亂れて渡り合ふ。

いつの間にか禪師坊は、藤澤寺の巖頭に攀登つて大音上げ、「これ／＼粗忽なされな。時鐘が違つた」と呼ばはり、取附く梶原の下部等を摑んで投飛ばせば、斷崖から二宮の足元に轉げ落ちる。安清は上を睨んで突立つ、轉げ落ちる者どもは、小首を大地に打附けて、ぎやつとばかりに死ぬもあり、梶原の目の前にどうど地響打つて落ちるもある。景高怖れて逃げ失せる。禪師坊乃ち懸髻鬘を掻投り棄て、「これ／＼二宮殿。姉御前。空は曇つて太陽が見えねども、まだ午に傾かず。早く狩場へ御出で」といへば、二宮嬉しく、小藤太の首を切落し、馬を飛ばし驅けて行く。安清の妻と禪師坊とは、其の跡を名殘惜しげに見送つて、泣いて別れる雨雲の、絶え間に漏れる鐘の聲、數は九つ(正午)、遠近に響き渡る。

登場人物の主な者

工藤左衞門祐經（嘗て曾我兄弟の父河津三郎を殺した。賴朝の寵臣）　龜　菊（木瀨川の遊女）
八　幡　四　郎（祐經の家來。八幡三郎の弟）　團　三　郎（曾我の家來。鬼王の弟）　曾我十郎祐成（五歲の時に父が祐經の爲に殺さる。時宗の兄）
曾我五郎時宗（三歲の時に父が祐經の爲に殺さる。祐成の弟）　曾我二子の母
虎　御　前（大磯の遊女。祐成の愛人）　少　將（化粧坂の遊女。時宗の愛人）　京の小四郎（曾我二子の異父兄。無賴漢）
工藤祐經の郎黨數多　勢　子　數　多

梗　概

富士野の狩の眞最中に、工藤祐經は木瀨川の遊女龜菊と床几を並べ、酒を酌みながら龜菊の機嫌を取つてゐる。そしていふに「お前の側を離れて、夜な〳〵鎌倉殿の所に寢るは、曾我兄弟が我を狙ふと聞くから、大人は危きに近寄らずで、用心の爲である。然る所鎌倉に殘し置いた女どもが智惠を利かして、京の小四郎といふ曾我兄弟の種替りの兄の無賴漢を賺し、曾我の里の老母が方へ間諜に入れて置いた。其の者が內通によつて曾我の事は筒拔けだ。仕合はせな事は曾我の老母が病氣危篤で、二子はその死目に合ふ爲、既に曾我の里へ歸つたであらう。まづ一安心だ」といふ。

其の時八幡四郎が、鹿皮を被て柵を潛る曾我の家來團三郎を捕へ、縛して連れ來る。祐經「鹿を裝うて嚴重な狩場へ柵を潛るは、深い存念があらう、眞直に白狀せよ。僞れば盜賊の刑に行つて恥かかすぞ」と睨附ける。團三郎「主人祐成・時宗が御狩拜見の爲、情ある大名達の組下に交り狩場にゐまする。故鄕では老母の病重り、二子を臨終の枕頭に寄せて、末期の水を受けたいと嘆かれるので、其の爲私が使となつて、夜前曾我の里を立ち急いで參りましたが、この儘では總木戸の御番所が通られぬ爲

雜人の屠り棄てた鹿皮を被つて、栫を潜るを見附けられました。なう女郎様にはお知合ひのお方もありませう。どうぞ曾我兄弟にこの趣を傳へて下され。折角使者となつて一生のしくじりを致しました」とて、玉の涙を流す。祐經「ムム老母の病につき、曾我二子を呼戻すとはなる程嘘ではない。其の外にまだ尋ねる仔細がある。鎌倉殿の御前へ引出せ」といふ。

折から五郎時宗は、どうして之を知つたか駈附け、勢子五六人を投飛ばし、團三郎の縛を引きちぎり、八幡四郎を蹴倒し、大音上げて「十郎殿ござれ」と呼ぶ。十郎駈附け、兄弟共に刀の柄に手をかければ、祐經の郎黨は主を討たすまいとして遮り騷ぎ立てる。團三郎「ア、旦那粗忽なされな。御老母の病俄に重り、御壽命今も計られませぬ。息苦しげに、『今生の見收めに二子の顔が見たい。連れに行つても歸らねば、二子共に生々世々の勘當だ』と、申されるを聞捨てて駈附けました」と言ふ。曾我兄弟はこれを聞いて、折よく敵に出會ひながら老母の嚴命もだし難く、茫然として途方にくれる。

時宗は遮二無二祐經に斬りかからうとするを、祐成は孝道を說いて之を諭す。祐經はこれに力を得て「これ〳〵曾我兄弟よ、其方の父河津は流矢に當つたとも、俣野の五郎が射殺したとも云ふ。どうやら分らぬ親の敵を、我と心得て狙ふよな。よし〳〵さもしげに言譯はせぬ。さあ相手にならう。臆したか」と、足元を見ての廣言。母思ひの曾我兄弟は切齒して悔しがる。

龜菊は曾我兄弟に同情し、「お二人様、何と顔を赤めて無念さうに見えるぞえ。お侍の義に迫るも、浮世の戀に身を碎くも、命懸けるは同じ事。例へば酒の意趣ある中、さあ飲み伏せたと油斷させ、心を許す門立が思ひ懸けない朝込、引起して止めの杯、これを本望本酒の手柄といふわいな」と、笑つて其の座を寛げる。

其の詞に曾我兄弟は心を取直して去らうとすれば、祐經「暫く待て。孝心の程感じ入つた。祐經も緣者の端なれば、他人のやうには思はれぬ。近道を通つて歸れ。己が祕藏の名馬を餞ける。それに乘つて急いで歸れ」とて、外道月毛。波羅門栗毛を引出して與へる。祐經の深意は、曾我兄弟がこの暴れ馬に乘り、落馬して死ぬか不具になるか、恥かかさうとするにある。曾我兄弟も之を察し、神佛を祈念して暴れ馬に打乘り、「ヤア團三郎、汝は秩父殿。和田殿其外の方々へ禮を申述べて假屋を仕舞へ」とて、

馬に鞭をくれて駈出す。祐經は案に相違し、大口を明けて呆れながら之を見送る。折から響く鐘の音は八つ（午後二時）を報じる。
曾我の里なる老母は、夫に死別れてから二十餘年、貧苦と戰ひ憂さも忘れて、二子の成人を頼みに世を過し、今や本復の望なき病に罹り、陋屋から漏り來る風、そよと寢返る息つぎも、これを限りの命と見えた。そこで二宮へ人を走らせても生憎留守であり、家來の團三郎は、富士野にゐる曾我兄弟に知らせの使となつて出で、家に居る者とては見舞に來た虎・少將と、京の小四郎ばかりである。小四郎「己は近頃來たばかり、二人のお嫁に母の介抱を頼む。まづ臨終の勸め〳〵」といふ。兩女は心細さの胸詰らしく枕頭に差寄り「おつつけ御兄弟がお歸りになりませう。念佛を唱へて後生をお願ひあそばせ」と涙ぐむ。老母「浮世の事は打忘れて念佛を唱へ、佛樣たちのお迎を待たうと思つても、二子が氣に懸かり、妄執の闇に迷ひもする。どうして戻りが遲いぞ」ともがく。折節太陽は西に傾き、鐘の音は七つ（午後四時）を報じる。
仇は卸つて情の馬、曾我兄弟が孝の鞭、難所の山越六甲半、鳥の飛ぶやうに打過ぎ、馬を道に乘捨てて「つつ」と入る。虎・少將「ようまア歸り下さつた。急いで母樣の枕許へ」と、いふを二子は聞くも悲しく胸騷ぎ、「ヤア小四郎殿、深切な看病有難い」と一禮し、差足して老母に近寄り、「只今二人とも歸りました。北條殿から戴きました妙藥を召上られて早う本復なさりませ」と、涙を隱して述べる。老母「ヤア二人とも戻つたか、近う寄れ」と、紙帳の中から手を出して二子の手首を握り、「虎御前・少將、いそいでこの紙帳を取つて下され」。虎・少將が「あい〳〵」と返事する間に、老母は紙帳を押退けて出る。其の顏色は元氣よく、病ある人とは見えぬ。老母「ヤヨ二子よ、母が病とは汝等を狩場から呼戻す爲の僞りぢや。今度の御狩の供は、工藤左衞門祐經を討つ下心であらう。其の祐經はいふまでもなく、一國の大名。何百騎の大將。それを其方等が討たうとして忍び討ちに遭ふ時は、誰を恨むぞ。汝等の父河津殿は坂東一の勇者、兩國懸けた大名であつたが、欺し矢は詮方なく、あへない最期を遂げられた。これを思へば其方等の身が案ぜられて病になるわいの」と、かつぱと伏して泣いたので、あり合ふ者も皆貰ひ泣をする。
祐成「恐れ入りました。敵討の事はふつつと思ひ切ります。五郎はどう思ふ」。時宗不機嫌にて、「兄貴の分別が變つては、己は

返事に困る。「どうなりと御返事なされ」。老母は之を聞いて怒り、時宗に勘當を申し渡す。祐成は時宗に孝道を說いて之を諭し、老母に謝罪らす。母は喜び、「然らば今宵二子は、虎御前。少將と祝言せよ」とて、衣服を著替さす。老母「ヤア小四郎、其方も出たい用もあらうから、今夜は歸つて重ねて來い」といひ渡す。二子は今宵ばかりの命と思ひ定めながら、母を慰める爲に虎。少將に連れられ、顏を赤めて奥に入り、酒宴の聲は外に漏れる。小四郎はこの有樣を見て、敵討もおじやんになつた事と思ひ、其の旨を早速祐經に注進した。

兄弟は申し合はせぬに自から心一致し、皆どもの寐靜まるを伺ひ、差足して寢所を出る。そして兄弟行合つて、「兄上か」、「弟か」と互にささやき、今宵敵討を決行するを申し合はせ、心の中に母に對して今生のお暇乞を申し上げ、涙にくれながら互に書置を認める。其の文に、今日まで育てられた母の恩を深謝し、母・虎。少將。箱根の別當。二宮の姉。禪師坊。鬼王・團三郎に對して、形見の品々を書き記して署名し、直垂姿勇ましう出で立たうとする。とたんに五郎が落し緣をがばと踏抜き、どうと落ちる。其の響に虎。少將目を覺し、虎「これは十郎殿が居られぬ」。少將「五郎殿も見えぬ」とて立騒ぐ。母聲を掛け、「其方等は里では遊女の身でもここでは武士の妻。夫が親の敵討をするに、母の目を忍んでも共に見立てて出してこそ武士の妻ぢや。この母は寐た振して、二子が書置するを見て涙にくれたぞや」とて、その不心得を諭す。

二子は庭に隱れて之を聞き、立ちも離れぬ夜の蟬、取附く露の崩れ垣、忍び音になく哀れさよ。母はなほ詞をつぎ、「病と僞つて二子を狩場から呼戾したのも、慘う辛う叱つたのも、敵の間諜となつて入込んでゐる大惡人京の小四郎に見せて、敵に油斷させ、易々と我が子に敵討させよう爲であつた。老いて孝行な二子に別れる悲しや」と、袖を顏に押當てて咽び入る。やがて顏をあげ上衣を脫げば、下には悟を開く墨染の五條袈裟。之を見た庭と上との二夫婦は、あつと感じて手を合はす。老母「いざ虎御前。少將よ、初夜の勤めの頃なれば、孝心な二子の菩提を祈らう」とて、持佛堂をさして行く。折から響く初夜の鐘は、諸行無常を告げ渡る。あはれ後の世に、孝子の手本と仰がれる曾我兄弟の首途は、かくも悲しく、また淋しいものであつた。

第四（虎・少將道行。裾野の近邊、祐經の寢所）

登場人物の主な者

虎御前（大磯の遊女。祐成の愛人）　少將（化粧坂の遊女。時宗の愛人）　曾我兄弟の母

三浦・朝霧・奧州・岩崎・菅原・左門・花崎・山の井・陸奧・唐土・高橋（虎・少將の朋輩の遊女）

龜菊（木瀬川の遊女　虎・少將の禿女）　曾我十郎祐成（伊藤次郎祐近の孫。河津三郎の子。時宗の兄。二十二歳）

曾我五郎時宗（河津三郎の子。祐成の弟。二十歳）　安西彌七郎（夜廻り）　新開荒四郎（夜廻り）

本多次郎近經（畠山重忠の家來。曾我兄弟の同情者）　工藤左衛門祐經（十七年前曾我兄弟の父河津三郎を殺した。頼朝の寵臣）

德竹（馬屋の侍）　仁田四郎忠常（頼朝の家來。勇士）　二宮太郎安清（頼朝近侍の臣。曾我兄弟の姉聟）

其の他頼朝の家來大勢

梗概

虎御前・少將は曾我の老母を馬に乘せ、曾我兄弟の跡を慕ひ、富士裾野をさして家を出で、提燈の明りで夜道を辿る。杜鵑さへ啼いて無常をそそる。玉澤村。梅澤村。鞠子川を過ぎ、大磯の岐路まで來ると、鞭をくれても駒が動かなくなる。「いやなう駒に咎はない、この分れ路こそ夕暮毎に、しやんと召されて通はれた、其のお二人とは乘手も道も、變ると知らで止まる可愛さよ」と、思ふも涙の種。三島の宮居を伏拝み、駒の歩みに任せて裾野の狩場に近寄り、馬から下りて歩む。

折からあまたの提燈の數々が見え、女交りの聲が聞えて來る。次第に近づくにつれて、それ〳〵の駕籠に附けた提燈の定紋によつて、木瀬川の三浦。朝霧。奧州。岩崎。菅原、茨木屋の左門、輪違屋の花崎、一文字屋の山の井、仙臺屋の陸奧、大和屋の唐土・高橋などの遊女で、虎。少將の朋輩である事が知れ、互に言葉を交はして行過ぎる。

その後から木瀬川の龜菊の紅葉流しの紋提燈が見えて來る。虎・少將「これ龜菊さん、虎・少將だ。お尋ねしたい」。龜菊「駕籠屋さん、駕籠を留めてよ」と、いはれて駕籠舁は、駕籠を草の中に下す。龜菊「なう逢ひたかつたお二人様」。虎・少將「私等も逢ひたかつた。して御兄弟はどうぞいの」。龜菊「さればいな、御運の拙い御兄弟。お袋様の御病氣とて曾我にお歸りになつたぞえ」と語り、京の小四郎が祐經へ内通、二宮の早打、蒲の入道の切腹、假屋々々の騷ぎの事などを話して「その爲賴朝様も今宵八つ(二時)にお立ち、鎌倉へお歸りと極りましたが、若し雨が少しでも降つたら、明日朝五つ(八時)にお立ちか延びるげな。私等がやうに假屋々々へ呼ばれた女郎衆も、急にお暇が出ました。さても御運の悪い御兄弟。私がいかに庇はうと思うても叶ひませぬ。其方たちお二人のお心を察して涙がこぼれる。何も時の運と思つてあきらめなさんせ。私ももう二三日狩場に居れば、白兎の子を貰ふのであつたものを、なにも時節と思はんせ。その中に又お逢ひ申しましよ」とて別れた。

老母「龜菊のお話聞きました。言ふこと爲すこと手違ひとなり、氣も心もたまりませぬ。長らへた命が怨めしい」とて、念佛の聲と諸共に自害しようとする。虎・少將は老母に飛附いて刀をもぎ取り、老母を慰めて思ひ止らせる。虎「今宵雨さへ降つたら明朝五つ(八時)のお立ちとや。其の間に御兄弟が本望を遂げられるは必定。さあ三人が命に代へて雨乞ひを致しましよ」とて、諸天諸神に祈願を籠めて觀音經を讀上げる。虎・少將は小指を食裂き、流れる血しほ玉なす涙を、袖に浸して虚空に散し、肝膽を碎いて禮拜する。よにも哀れな極みである。諸天諸神も感應あつて、忽ち黑雲覆ひ電光閃き、俄に大雨となる。三人は有難涙にくれて、雨の中を狩場の方へと焦れ行く。

源賴朝の鎌倉歸りは雨の爲に延びた。假屋々々の人々は晝の疲れに寢靜まり、雨の音のみ聞えて、燈火の光微かにまたたく。時節よしと祐成は、群千鳥の直垂の袖を結んで肩に掛け、黑鞘卷の太刀を佩き、上に青合羽を著て竹の子笠を被り、松明を翳して先に進めば、時宗は紙合羽の下に揚羽の蝶の直垂を著、友切丸の劍を肩に打掛け、笠を被つて後に續く。祐成「ヤア時宗、不倶戴天の讐を討取るは今なるぞ。蒲殿から拜借したこの割符を以て、賴朝公の膝下まで通り、祐經の寢所に斬入らう。假屋には定

あて遊ばさるであらう。進つて無益の殺生すな。雨はいつも降りながら、今宵の雨はいとど身に染む。思ひ出すは母上、我等の討死を聞かれたら、いかに歎かれるであらう」と、涙に眼を曇らす。時宗「仰しやるまでもござらぬ。祐經を討つは案の内。鬼神にも怯まぬ心にも、今宵の雨は眞底通つてわぢ／＼と物悲しうなる。敵と出會へば、いづれ別れ／＼に死を遂げるでござらう、お別れの杯をお受け下され」とて、懸烏帽子に雨を受溜めて兄にさす。祐成「この世の緣はこれ限りなれども、後の世に未了の因を結ばうぞよ」とて、さらりと乾し、雨を受溜めて弟にさす。時宗取つて押戴き、さらりと飲み乾し、「兄は親の代りと聞けば、母上の御杯も之に籠り、天の甘露。仙家の漿もこの酒には勝りませぬ」とて、母と妻とが雨乞の、血の涙と知らぬも哀れである。

五月雨の一しきり過ぎ行く後は、空さりげなく澄み渡り、北斗もきらつく。曾我兄弟は夜廻りの安西彌七郎・新開荒四郎に誰何され、首に懸けた通路の割符を見せて、「祐經殿へ御用の使だ」といへば、安西・新開恐れ入り、其の道を敎へて去る。折から本田次郎近經は曾我兄弟と察して近附く。曾我兄弟「誰だ」、近經「波に搖らるゝ沖つ船、知る邊の磯は此方ぞ」とささやく。曾我兄弟「重忠公の御計ひ、又貴方の御懇情、御禮の申しやうもござらぬ。今宵愈々討入る所存なれば、今生では重忠公へも御禮申し上げ難く、宜しく御執成を賴み申す」。近經「委細承知仕る。祐經の寢所は此方でござる。心をおちつけて御本望を遂げ給へ」、曾我兄弟「御恩の程いつの世にか忘れ申すべき。この割符二枚は情深い蒲殿から拜借しましたが、我等が持つてゐては御切腹なされた御身に疑ひがかかり、却つて恩を仇で報ずる事となる。貴方にお預け申す。宜しく御取計らひを賴み上げまする」、近經「確に受取申した。御老母の事も疎略には存ぜぬから、御心配なさるな。武士の禮儀はこれまで。お別れ申す、名殘惜しや」と、いひ捨てて假屋に入る。

曾我兄弟は天にも昇る心地して、互ににつこと打笑ひ、祐經の寢所に躍入る。假屋々々に聞附けて、あわてふためく其の隙に兄弟は、祐經を討取つて門外に走り出る。祐成「年月の思ひに比べれば、敵を討つは易かりしな。餘りの嬉しさに心急いて祐經

に止めを刺すを忘れた」。時宗乃ち引返して祐經の屍に止めを刺し、「この世では敵となれども、佛の御手に救はれて極樂に往生せよ。南無阿彌陀佛」と、唱へて出る。祐成待受け、「逃げられぬにあらねども、それは武士の恥。潔く名乘つて討死しよう」。時宗「御尤」。祐成「伊豆の國の住人伊藤次郎祐近が孫、河津三郎が二人の子曾我十郎祐成」。時宗「同じく五郎時宗。親の敵工藤左衞門祐經を討留めたり」。祐成「賴朝公の御内に我と思はん人々は」。祐成・時宗「折合つて討留め給へ」と呼ばはつた。されど敵は騷いでただ物にぞ當り惑ふ。馬屋の德竹「暗くて何にも見えぬ。松明出せ」と呼ばはれば、二千軒の假屋からてんでに火を附けて投出し、闇夜の裾野は忽ち晝の如くなる。

曾我兄弟は押寄せる敵を斬立てる。折から又降つて來た雨に松明の火打消され、木蔭から武者一人、「先年富士の人穴に入つて、猛猪を乘留めた仁田四郎忠常とは我が事」と、名乘つて出たが祐成が立退かぬので、詮方なう斬り結ぶ。この時又仁田四郎忠常と名乘る別人が現はれて、祐成の右の高股を切落す。祐成は犬居にどつと轉びながら、「時宗は何處ぞ、祐成は討たれた。死出の山にて待つべきぞ。さあ二人の中でいづれなりとも首を取られよ」といふ。然るに討手二人の爭となり、前に仁田を名乘つた者は、其の實二宮太郎安清で、祐成を遁さうとしたものであつて、渡り合つた刀は石で切先を打潰してあつた。忠常之を見て、「あはれ二宮殿、最前からこの太刀で討つ眞似をしたのか、アッア賴もしとも優しとも、武士の鑑ぞや」と感じ入る。安清も亦忠常の心に感じる。忠常「貴方のやうな誠ある緣者を持つた曾我殿原が、一生花も咲かなかつた天運の拙さよ」と嘆き、忠常も安清も落涙する。かくて忠常は祐成の懇望によつて首を打落す。折節曉の八つの鐘鳴り、鷄もなく人も泣く〳〵、千鳥の直垂を裂いて首を包んだ。

評

第四段は、曾我二子の母や緣者知人の總てが、孝心深い二子に本望を遂げさせたい切な情を述べて、美しい人心を見せた名文である。そして曾我二子が本望を遂げた後も、緣者知人の義心を見せて武士の精神を發揮した。構想妙を極めて、邪魔になるや

うな不自然のものなく、詞章も場面に應じて或は雄健に或は流麗に、才筆を呵して言々涙があり句々情がある。蓋し我が武士道劇の上乘な物であらう。

第四　とら少將道行

妻戀ふ鹿の、身の果も、戀の文書く筆となる。任て甲斐なき老の身は死して身體の置所、同じ裾野と心ざし。馬に任する道しるべ、是は若駒乘手は老の、姑一人嫁二人踏みも習はぬ双鐙、さすが夜道の力とや、油煙も細き提灯に。足許ばかり照させて、萎れ出るぞ、哀れなる先は何處と、眺むれど、富士さへ見へぬ闇の夜の今宵一夜は十五夜の、月にぞ替へま欲しの影ちら〳〵、ちら〳〵螢火か、いや兄弟の亡き魂よ、結び止めんと下交の、褄吹返す夜嵐に、はつと消へては狐火の我と我が身を迷はする雲より上の一聲や、又二聲や三聲とだにも鳴き捨てゝ、

○妻戀ふ鹿云々　秋になると能く牡鹿が鳴いて牝鹿を呼ぶによつてかくいひ、歌にも多く詠まれてゐる。ここの文は、妻戀ふ鹿は死しても、其の毛は筆の穗に用ひられて役に立つといふのである。「和漢三才圖會」卷十五、筆の條に「今多所レ用者鹿毛也」。

○同じ裾野　曾我兄弟は富士の裾野に討死する。我もその同じ裾野で死なうと決心するのである。

○馬に任するしるべ　後撰集戀の部の歌に「夕闇は道も見えねど古里はもと來し駒に任せてぞ來る」。

○是は若駒　[illegible]いふ。[illegible]、これは若駒の道しるべとつづけた。

○双鐙　[illegible]。

○力　提灯は夜道の力。

○今宵　五月二十八日の宵である。

○螢火　[illegible]

○亡き魂よ　下交の褄　拾芥抄上卷に「魂は見つ主は誰とも知らねども、結びとどめつしたがひの褄」[illegible]魂を見た時に咒ふ歌とされてゐる。「下交」は衣服のしたまへをいふ。

○狐火　鬼火。狐が動物の骨などをくはへて草の中などに逃入る時、その骨から燐光を發するのを見ていひ出した語であらう。

○雲より上の一聲　[illegible]

○鳴き捨てて何方行くらん　古今集[illegible]紀友則の歌に、[illegible]

何方行らん、やよや待て汝よ冥途の鳥ならば、死出の山路に關据ゑて、先立つ我子留めよかし、心覺への、道程も左手は秩父の山嵐、松の響か磯打波か、其なら三保か清見寺鐘がう、かうとほの聞え、猶も心ぞ急がるゝ、閃めく露の玉澤村、闇はあやなし梅澤村二村過て行狂ふ駒の蹴上の、鞠子川衣紋流しの、ア、曲もなや、此駒の、道の巷に行泥み、打てどもあをれどもなど進まぬぞ歩まぬぞ、哀一足に千里もがなと焦るゝとは、思ひ知らぬか白月毛の、駒に恨の涙の鞭、打に甲斐こそ無かりけれ、いやなふ駒に咎は無し、此別れこそ大磯道、夕暮毎に御二人がしやんと召されて通路の、戀ひしるべの馴れ〳〵し、今宵はそれに引替はり、乘手も道も變るとは、知らで留まる可愛さよ、御兄弟の御形見今一度里の方へと押向けて、引立見れば不思議やな元の如くに歩み行、引戻せば立留まり慕ふは誰ぞ、我が夫、我が子よ主の憂別れ共に悲しむ優しやと、鞍の前輪に縋り附、嘆けば共に聞入て、耳を伏せ尾を垂れて人諸、共に泣く涙己が、毛色も染めぬべし、歎くな駒に、精附てハイシイ、足柄越は風荒く、露を蒔繪の箱根山、今行道も、遂に行嚢の河原の何時とても、大人童の隔なく、罪は重たし迷ひは深し、何か菩提の、

○やよや待てなれよ冥途の鳥　古今集卷三・夏歌の部、みくにのまちの歌に「やよや待て山ほとゝぎす言づてむ、われ世の中に住みわびぬとよ」。

○冥途の鳥　ほとゝぎすをいふ。近松作「當流小栗判官」に「時鳥は冥途の鳥、しでの田長を啼くとかや」

○死出の山　冥途にある山で、人死すればこの山を越えて行くといふ。「山家集」に「時鳥なく〳〵こそは語らはめ、しでの山路に君しかからば」。時鳥の聲を聞いて、時鳥に曾我二子が討死して死出の山を越え行くを留めよと、願ふ親心いとあはれである。

○秩父の山颪　秩父連山から吹きおろす風。秩父連山は武藏の秩父地方から甲斐に亙る連山をさす。

○三保　淸水市内。三保の松原は風景の美を以て聞えてゐる。

⦿淸見寺　駿河國庵原郡興津町淸見寺、せいけんじ」。臨濟宗。（見索引）

○から〳〵　鏗々であつて、鐘の鳴る音をいふ。「禮記」樂記篇に「鐘聲鏗々以立レ號」。

○玉澤村　伊豆國田方郡錦田村の大字で、箱根山西の幽谷、三島町の東一里にある。

○闇はあやなし梅澤村　古今集、春上部の歌「春の夜の闇はあやなし梅の花、色こそ見えね香やはかくるゝ」の中の句に據つて、梅澤村につづけた。「あやなし」は文無しの義。あやめ（文目）もわかぬ意。「梅澤村」は相模國中郡吾妻村大字山西の舊稱。

○鞠子川　相模國にある酒匂川の古名。

○衣紋流し　蹴つた鞠の衣紋を傳ひて落すをい

ひ、蹴鞠の遊びの曲名。
○曲もなや　[illegible]「曲」は曲折の義。なごやかなこと。ここの文は「衣紋流しの曲」から「曲もなや」につづけた。「蹴上」「鞠子川」「衣紋流し」の曲は、いづれも蹴鞠の縁語によつて文を[illegible]た。
○あふれども　馬を進ませる為、馬上で両鐙を動かして馬腹を蹴立つれども。謡曲「鉢の木」に「打[illegible]は進まぬ足弱車の[illegible]」
○白月毛　白に黒みのさしけあるを葦毛といひ、葦毛に少し赤みのさしたものを月毛といひ、月毛に白みの多きを白月毛といふ。そして「知らぬ」と同[illegible]、即ち掛詞法。
○大磯　[illegible]中郡にあつて、東海道五十三次の[illegible]。今は東海道線の驛で、海水浴場である。
○御二人　曾我兄弟。この道行は深い妙文である。
○里　大磯の遊里。
○主　馬の主[illegible]。
○前輪　鞍骨の前の高くなつてゐる部分（ヤマが[illegible]）をいふ。後の高くなつてゐる部分を後輪「しづわ」といふ。
○ハイシイ　馬を追ふ聲。近松作「丹波與作待夜の[illegible]」に[illegible]、[illegible]毛馬はいい[illegible]
○足柄[illegible]　[illegible]
○[illegible]

道と、成懺悔、〳〵懺悔ゑ、何か菩提の道と成懺悔〳〵〳〵ゑ色に染ゑ父、香に愛でゝ、拾ひ渡せる後世の種、闇の闇路を、如何にせん照せ三嶋の宮所、御燈の光、しん〳〵と心も、清き瑞籬に、馬上の母は手を合、祈る願ひの百千々を言はで心に駒急ぐ、老木の、松は情無くて、初咲櫻・接穂梅、盛りの花の嫁達の身には如何なる神無月、五月の雨の何時の間に涙の時雨染手綱、絞れど乾く隙

れて露を[illegible]、時繪の箱に[illegible]、箱根山につづけた。
○つひに行く　死の道は誰も何時かは必ず行く道であるとして、死ぬるを遂に行くといふたのである。「古今集」哀傷の部、業平朝臣の歌に、「つひにゆく道とはかねて聞きしかど、昨日今日とは思はざりしを」。
○賽の河原　冥途の三途の川のほとり。小兒死して赴く所で、小兒が父母供養の為に瓦石を積んで塔を造れば、鬼が來て之を崩して了ふ。その時小兒は地藏菩薩の袖に隱れて身を免れるといふ。ここの文は、元箱根・蘆川畔に賽の河原といふ所があるので、それにいひかけたのである。
○大人童の隔てなく　老少不定は世のならひにて。ここの文は、曾我[illegible]賽の河原をいひ、そして[illegible]は既に成人して[illegible]、大人童の[illegible]、それぞれ[illegible]。
○菩提　梵語 Bodhi. 正覺などと譯す。眞如の理を悟り道の[illegible]に達する學問といふ。
○懺悔　過去の罪惡を[illegible]後悔すること。懺悔は佛道修行上の要素であり、菩提の道である。
○拾ひ渡せる後世の種　迷妄を去らず後生安樂を求めな[illegible]いとの意で、種とは、より[illegible]生ずる所をいひ、拾ひ渡せ[illegible]に[illegible]とを種といふた。
○三島の宮所　伊豆國田方郡三島町にある三島神社を云ひ、事代主命を祀る。官幣大社であつて、鎌倉以後武士の崇敬厚く、武士の起請文には引合ひに出される[illegible]である。今の[illegible]は明治二年の再建である。
○瑞籬　神社の垣。みづがき。瑞は[illegible]の[illegible]いふ。
○松はつれ無く　松はいつも色を變へねば、情なきに似るによつていふ。
○接穗梅　梅は穗を接ぎ、即ち接木にして仕立てるからかくいふ。
○神無月　陰曆十月の異稱。ここの文は、神に見はなされてこの[illegible]を見るを神無月にかけ、月の[illegible]、[illegible]は[illegible]。また神無月を受けて後に時雨といふので、陰曆十月に[illegible]。
○いつの間　五月雨はいつの間にか忽ち時雨となる。但しその[illegible]は[illegible]の時雨である。

ぞ無き出行人に遲れじと、笠取敢へず杖取らず常の姿を其儘に、今來て見れば旅衣、裾野も近く成にけり星さへ見せぬ、松林、下は野澤のちり〴〵水裾は茨に綻ばし、足は草履が杭や切株小石原、一寸先は闇のうたてや小提灯、細蠟燭も仄暗く駒の躓き氣遣はし「御狩場も早程近し、是から二人がお手を引いざそろ〳〵お歩行」と、抱き下すも下さるもよろめきながら下り立て「ナフ嫁達、乘てさへ草臥れる我身で思ひやるゝ、もう何時ぞ心のわくせきする故か、鐘は四つやら夜中やら聞捨て數へもせず、更けた樣に覺ゆるに狩場の方に物音は聞えずや、兄弟が生死も誰か聞せん便なや」と歩みもやらず立給ふ「お道理やさりながら、我々が妹分木瀨川の龜菊と申者、祐經が氣に入て狩場へも呼れし故、御兄弟の御事を身に引締めて頼しが、若けれども龜菊は侍勝りの氣ばへといひ、義理強ひは傾城の習ひよもや如在は致まじ、あはれかし龜菊に逢ひたひ事や」といふ中に、草の葉越しにちらつく火影邊を照して見へければ「そりやこそ事よア、氣遣ひ、一走行て見て來うか、跡も危しあれ〳〵」と、心ばかりを碎く間に次第に近附提灯に、女交の笑ひ聲「エ、氣遣ひない〳〵、皆廓の駕籠舁共、假屋〳〵へ呼ばれた

○出で行く人　曾我兄弟。
○裾野　旅衣の裾を富士の裾野にいひかけた。
○うたてや　なさけなや。
○駒の躓き氣遣はし　駒躓けば小提燈の火も消え、馬から落ちはせぬかと氣遣ふのである。
○わくせき　「あくさく」(齷齪)の轉。せせかしう思ふこと。
○四つ　十時(二更)。
○黄瀨川　駿河國駿東郡にあつて、箱根・三島の通路に當る古驛。
○身に引締めて　我が身に引締める意であつて、思ひの切なるをいふ。しつかりと切に。
○氣ばへ　「氣延」の義。心ばへ。氣性。
○じよさい　「如在」で、「ぞんざい」(存在)と等しく、ありの儘といふ事で、丁寧にせぬ義であらう。疎略。ぬかり。(この語は、「論語」の「祭如レ在、祭レ神如ニ神在一」より出たといふ説はいかが)。
○おろせ　駕籠舁をいふ。「野良虫」(萬治二年刊)の序文に、「あんだ乘物に載せられて、はい〳〵おろせ〳〵と勇み進む」とあるから、おろせは駕籠舁の掛聲であつたのが、駕籠舁をいふ事になつたのであらう。
○見よ　見よう。
○しめし　火を消し。濕潤の意から轉じたのである。
○鳴立澤　相模國中郡の名所で、大磯驛の西近くにある。西行法師が此處で「心なき身にもあはれ

女郎衆の戻りと見た、若しあの中に龜菊の居やるかいざ待合せて問ふて見よ、母君は先暫し」と草の茂みに隠し置、小提灯の心切しめし待つとも知らでざゞめきて、一節唄ふ聲のあや「三年以前の五月闇、鴫立澤の歸るさに、禿小三か誰やらが、螢を取て遊びなば、面白かろではあるまいか」と、酔を進めし夜半の風、今の氣色に、吹送る、駕籠昇が癖は駕籠で振り、螢は光る淺瀬川「跨げじや」「まつかせ」乗物の「乗手は知れた提灯に、上と下とは石疊中に二重の松皮菱、木瀬川の三浦とて、年前の太夫大彌太殿とは深い中、これも狩場へ呼寄せられしげれ松山羨しい、跡から見ゆるは誰ぞいの」、問はれて駕籠の簾より、招く扇を開き扇は朝霧樣、狩場の露でしつぽりと、濡れさんしたの／＼。濡れた印の三本傘雪折竹は奥州樣」、五十餘人の松の中手管の上手め見たぞ遣らぬぞ」、「ヲヽいや

は知られけり、鴫立つ澤の秋の夕暮」と詠んだ事から、後には名所となり、[illegible]。今は鴫立庵があつて、西行法師・虎御前との木像が祀られて居る。この庵の傍を流れる細流が鴫立澤であるといふ。

○禿　遊女につかへて其の見習をする少女で、[illegible]たものである。

○「[illegible]を進めし　吹送る　禿が唄うて[illegible]をすすめたその時の夜半の風は、今の同じ時同じ所の[illegible]氣色に同じく吹送る。

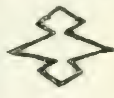
○まつかせ　「任せておけ」の義。「よしきた」[illegible]合點じや手にも、取られぬ[illegible]駕籠」とある。

○上と下とは…大彌太殿　[illegible]は三浦の平六兵衛よしむらの[illegible]の太夫大彌太」と、あるを改作したのである。

○年前　年季前。年季の明[illegible]

○しげれ松山　「しげれ松山しげらうには、木かけにしげれ松山」といふ唄の句に據つたもので、この唄は「閑吟集」に載せてある。「しげる」とは、ね[illegible]

[illegible]


松皮菱


石疊

[illegible]ふぎはあさりの與一」と、あるを改作したのである。[illegible]

○しつぽり　[illegible]たらひのいと濃やかなさまにいふ副詞。

○濡れる　惚れる。ねや事をする。ここに露に濡れるをいひかく。

○三本傘　舞の本「夜討曾我」に、「三[illegible]


開き扇


三本傘

○雪折竹　「夜討曾我」に、「ゆきをれ[illegible]

○五十餘人　[illegible]郡といへば、それをきかせて五十餘人というた。「五十餘人…見たぞ遣らぬぞ」は少將の詞。

○松　太夫をいひ、最上位の遊女をいふ。（見索引）

○手管　「手くら」の轉訛であらう。ごまかし。


雪折竹

○むの字　「無の字」である。無念の首音を取つた隠語。記にいふ隠詞であつて、文字詞の類である。「はれる」「恨」を「はの字」といふ。この類である。ここの文は、問はれないうちに此方から名乗らうと思うたに、問はれて言ふは先を取られて無念ながらの意。
○差合ひくらず　差支へのやりくりせず。互に遠慮する事なき意。
○一座　同席。會合。近松作「冥途の飛脚」上之巻に、「近日一座致したいとたくしかくれば」。
○たら〳〵　べら〳〵と、しやべるさま。
○道を早めて　奥州が道を早めて去ること、岩崎等が道を早めて來ることをかけていうた。
○いたらがひは岩崎様　舞の本「夜討曾我」に、「いたらかいは岩長たう」と、あるを改作したのである。
○網の手は菅原殿　舞の本「夜討曾我」に、「あみの手はよかいたう」と、あるを改作した。
○舞うたる鶴は茨木屋の左門殿　舞の本「夜討曾我」に、「舞たるつるはゐはらた衛門」と、あるを改作した。
○龜甲は輪違屋の花崎　舞の本「夜討曾我」に、「きつかう。わちかひ。はなうつぼ」と、あるを改作した。


いたらがひ


網の手


舞うたる鶴

悪口言ふは誰ぞいの」、「問はれて言ふはむの字ながら虎でござんす」、「少將じや」、「珍しい問ふに及ぬ差合くらず、仲好しの兄弟御の假屋へか、龜菊様とも一座してお噂たら〳〵、近い内逢はふぞゑ、先おさらば」と道を早めて「それ其處へ、いたら貝は岩崎様網の手は菅原殿、舞ふたる鶴は茨木屋の左門殿、龜甲は輪違屋の花崎か」、一座のこなし逢ふ夜の譯大一大万大吉と、我を折烏帽子。立烏帽子。白一文字。黒、一文字屋の山の井殿、竹に、雀は仙臺屋の陸奥殿、遣手は露の幸菱、覺むる眠りの梅ばつちり、並んで二つ提灯は大和屋の唐土、名も高橋の紋所二人が心相駕籠で追々に引き來る、急かるゝ心に虎・少將詞も掛けねば答もなく、過行跡から龜菊が、印は紛ひも嵐吹黄葉流しの紋提灯「コレ龜菊殿、虎・少將じや物問はふ、乗物暫し」と留むれば「待てたも駕籠の衆」と、忙がし中をせはし夏草わくせき草にぞ下しける「なふ逢ひたかつた二人様」、「此方等とても其通、して御兄弟のお身の上はどうぞいの」、「さればいな、言ふても言ふても御運の弱ひ御兄弟、お袋様の御病氣とて俄に曾我へお歸り、京の小四郎とやらが内通、何やかやで祐經とんと心を許しもう樂じや、今宵から假屋に足を延ばして、御狩中は緩り

と酒盛しよとの前工み、是は好い首尾御逗留の間には、何處ぞで本望遂げさせましよと心力の有し所、今日晝過八つ頭鎌倉より、二宮の太郎殿といふ人早打のお使、賴朝樣の弟蒲殿とやらが腹切らんしたといの。是も御兄弟について入譯あつてじやげな、それで假屋〳〵の騷動踊の崩れじやと思はんせ、それ故賴朝樣も今宵八つにお立鎌倉へお歸り、もし雨が三粒でも降れば明日五つにお立が延びる筈、降ても照てもお先手は八つ立との御觸、荷を締めるやら何やらやくたいの有ことか、妾等が樣に假屋〳〵、呼ばれた女郎衆、俄に里へ戻さる、此有樣見て下んせ、

大一大万大吉　　折烏帽子　　立烏帽子　　竹に雀　　幸菱

○となし　物のあしらひ、身の程よき所作をいふ[illegible]。
○譯　戀のいきさつ。戀の道。
○大一大万大吉　[illegible]の名。[illegible]夜討曾我」に下の[illegible]
○折烏帽子・立烏帽子　[illegible]の「夜討曾我」に、「[illegible]はし・たてゑぼし」とある。
○[illegible]一文字　山の字[illegible]
[illegible]
○竹に雀　陸奥取　竹に雀は、陸奥五十四郡の總政所[illegible]く改作した。
○[illegible]手は[illegible]の幸[illegible]　[illegible]手」には、[illegible]や[illegible]女の[illegible]、[illegible]は小粒銀[illegible]などから祝儀に小粒銀をもらひ幸にあふ[illegible]。
○[illegible]　[illegible]「[illegible]」に、紋所「梅鉢」を[illegible]。

○提灯　唐土　提灯は日本のもの[illegible]其の名は唐音であるから、かくいうた。
○名も高橋　名も高いを遊女高橋にいひかく。
○黄葉流　黄瀨川の縁による。
○忙がし中　「忙がしい中」といふべきをかくいふは、近松作「博多小女郎波枕」長者經に、「ほしい物は買はぬが德」といふべきを「ほしい物は買はぬが德」といへる類である。
○せはし夏草　「せはしない」を「夏草」にいひかく。
○二人様　虎・少將をさしていふ。
○お袋　母を敬うていふ語。ここは曾我兄弟の母をさす。
○曾我　相模國足柄下郡下曾我村。
○京の小四郎　曾我二子の異父兄。工藤祐經の室に賴まれて間諜となり、曾我家に入込んで祐成・時宗の動靜を悉く祐經に[illegible]告した。
○八つ頭　八つ時(午後二時)の上刻
○早打　馬に鞭打ち早く走らせて急報すること。早飛脚。
○蒲殿　源範賴。
○踊の崩れ　踊のすんだ後、入亂れて騷がしきをいふ。この形容遊女の言にふさはしい。
○八つ　二時。
○五つ　八時。
○やくたい　益體であつて、體は無體などいふ體と同じ語であらう。(薬袋との説もある)。「やくたいのある事か」とは、「やくたいもない」の反語にいうたのである。やくにもたたぬ。らちもない。
○里　遊里。廓。

○抱へるやうに思ふ　庇護しようと思ふ心を極言したもの。身に引受けていたはり護りたいやうに思ふ。
○知る人　なじみ人。
○二人様　曾我兄弟をさす。
○くい〱　くよ〱。近松作「山崎與次兵衛壽の門松」に、「涙人の身でなくばさ、くい〱、くい〱いうて恨み言」。
○別れんす　「別れます」の廓詞。「ござります」を「ござりんす」といふの類。
○其の中え　其の中又逢はうぞえ。
○しどけなかば　「しどけなし」に「なかば」(半)をいひかく。「しどけなし」とは靜氣無しの轉か。亂れてしまりがないの意。
○ぐりはま　「はまぐり」(蛤)の倒さ語。よつて物のあとさきになる事にいふ。齟齬すること。手ちがひ。
○命長きは恥多し　「莊子」天地篇に「壽則多辱」。「徒然草」第七段に「命長ければ恥多し」。
○稱名　南無阿彌陀佛の六字名號をとなへること。
○胴慾　「どんよく」(貪慾)の轉。非道。
○二人　虎・少將。
○不孝の罪は子に報い　曾我二子が母を自害させるに至らしめた其不孝の罪は、曾我二子に報いが來るといふのである。
○わつと泣き　お袋はわつと泣き。
○など　なぞ。何として。何故に。

抱へる様に思ふても御運の悪い御兄弟、お知る人にならねども御二人様もおいとしい、此方さん達お二人の心が察しやられて、妾や涙が溢れる、さりながらくいくいと思はんすな、來らぬ時節は是非がない、私も運が悪いは、まあ二三日狩場に居れば、白兎の子もらふ物、何も時節と思はんせ、もう別れんす其中ゑ」と、大事の咄引摘みしどけなかばに言ひさして、駕籠を早めて急ぎ行く、母君堪へかね轉び出「龜菊とやらんの咄聞ました、ヲヽ其方衆も悲しい筈母が心も推量あれ、言ふ事爲す事ぐりはまに成曾我の運、長らへて幾何の憂目をか重ね見ん、命長きは恥多し、嫁御さらば」と守刀を逆手に拔き持「南無阿彌陀南無阿彌陀佛」と稱名の、聲より早く飛懸りもぎ放し「胴慾な御袋様、命を捨て丶御兄弟の御爲に成事ならば、二人が命惜しまふか望さへ叶はぬに母御に自害させまし、不孝の罪は子に報ひ、一生御運は開けまい御兄弟がいとしくば、思ひ直して給はれ」と縋り歎けばわつと泣「死て憂事聞まいとは子を思はぬに似たれども、母が身にも成て見や、子共の爲にと病を作り、思設けし母が慈悲は仇と成、雨さへ降らねばお立は今宵八つ立とや、顏振る間も有ことか假屋〱の騒がしきに、若近寄て見

咎められ盗賊成と搦められ、却つて憂目に逢おふかと、案ずる程身も顫はれ、自害せず共死かねまい、頼朝公の鎌倉入を留むるは雨ばかり、アレ／＼星もきらきらと雲の一筋あらばこそ、何故雨が降ものぞ降らずは望は叶ふまい、五月雨は五月の雨一日過れば六月よ、今宵は二十八日の五月の雨はなど降らぬ、月日に僞りましますかと、物體なや天道恨申も此母が、命のつれない故へぞかし空目して死なせてたも、刃物給もれ」と縋り附其手を直に抱き附、三人一處に顔見合せ、思はずわつと聲を上悶へ、焦れて嘆きしが「少將樣何と思召す、雨さへ降れば明日五つの御首とや、其間には御兄弟御本望は必定、お二人の名を下すも、名を揚げるも雨一つ、夫を慕ひ石に成たる女も有、身こそ賤しき流れの女と成たれども、一念は誰に劣ふぞ、天道地神龍神も、流れの女は守るまじとの誓も無し、命に代へて天道へ雨を祈る心ざし、其方は何と」「ヲヽ、我とても其通、死ぬるに二つの道は無い、サアサア早ふ」と勇み進めば母君も「頼もしき心ざし思ひ込ふだる念力天道納受なからんや、我も共に」と立給へば、虎御前中に立、心の疑ひ夏草を、結んで幣と禮拜し、眼を塞ぎ心中に「南無や三嶋の大明神、傳へ聞古曾部の能因

[illegible]惜しむ意から轉じて、おそれ多いの意にいふ。「や」は[illegible]を表はす[illegible]

○命のつれない　早く死ねればよいものを、命のあつかましくも長らふ。

○空目　見ぬふり。

○少將樣　そなたは何と　[illegible]

○夫を慕ひ石に成つたる女もある　[illegible]天皇の朝大伴[illegible]の妻松浦佐用姫[illegible]別れを惜しみ、山に登つて[illegible]を振つたことが載せ[illegible]望夫山の故事とを[illegible]

○流れの女　[illegible]

○心の疑ひ夏草　心の疑ひなく卽ち僞りなく眞心こめるを、夏草にいひかく。

○幣　御幣のこと。神に祈る時に、麻・帛・木綿・紙などを切りて捧げる物。ここは草を結んで幣とした。

○南無　歸命頂禮の義。自己の頭を下げて佛・菩[illegible]

○三島の大明神　「三島の宮所」を見よ。

○古曾部の能因法師　俗名永愷（ながやす）[illegible]攝津國古曾部に隱る。後六々撰の一人である。

法師。苗代水に堰き下せ。天降ります。神ならば神とて。詠せし歌は國土の爲。日の本照す日の御神も。雨寶童子の御名は普き天の下。咎めて陳ねし大和歌。例降し雨乞の。小野の小町も女なり。我も亦女なり。三十一字は陳ねずとも。妾が僞りなき心百首千首の和歌と成て。感應の雨を降し願ひを叶へおはしませ。日比信ず奉る普門品の天龍八部。阿修羅迦樓羅緊那羅摩睺羅。其外南海下海の龍神。二人の願女が一身の血をしぼつて雨となし。夫の大望母の歎を止め給へ。慈意妙大雲澍甘露法雨。怖畏軍陣中念彼觀音力」と。虎。少將が小指を食裂き流るゝ涙諸共に。袖に浸して虚空に散らし。一身五體に汗を流し足を爪立て肝膽碎き。天を禮し地を拜し祈る心ぞ無慚なる。諸天も感應過たず。晴天忽ち常闇と虚空に閃く電光。足高山に雲被ひ。涙の雨を誘ひ來て。俄に降來る雨の脚篠を。亂すが如くなり人人嬉しさ。有難さ濡るゝも厭はず伏拜み／＼。御本望の末頼もしく。袂を母に打被ひ狩場の方へ焦れ行く。されば五月二十八日に。今の世迄も降雨を。虎が涙や少將の夜の。雨とも　名に高き富士の裾野の。御狩の御遊鎌倉の騷動にて。急ぎ歸御有べしとの時刻も雨に事延びて。假屋の騷ぎも何時しかに辻の篝も影薄

●苗代水　神ならば神　『古今著聞集』に、夏のはじめ旱して國民がなげいてゐる時、能因法師が「あまの川苗代水にせきくだせ、天くだります神ならば神」と、歌を詠んで三島の神に奉り、雨の降ることを祈つたので、大雨が降つたことが見えてゐる。

○日の御神　天照大御神。

○雨寶童子　天照大御神をいふ。右手に金剛寶棒を支へ、左手は掌上に寶珠をとりて立ち、頂上に五輪塔のある姿を、天照大御神日向下生の御像としてゐる。『古今著聞集』に「雨寶童子」、俗に日神垂迹、大日。

○天の下　大和歌　ここの文は、俗に小野小町の雨乞の歌と傳へられてゐる「ことわりや日の本ならば照りもせめ、さりとてはまた天が下とは」といふものによる。この歌は小野小町が雨乞の祈に詠み、新撰狂歌集にも載つてゐる。

○三十一字　和歌をいふ。和歌は三十一文字「みそひともじ」である。

○感應　もと佛教語で、詳しくは感應道交といふ。衆生の信心力を感といひ、佛の大悲力及び法力を應といふ。道交とは、この信心力と大悲力とが往來交渉するをいふ。

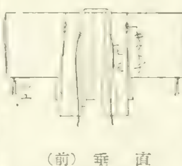
○普門品　法華經の普門品、即ち「觀音經」である。

○天龍八部　龍神八部ともいふ。天龍は八部衆に屬す。これを特出したのは八部衆で優秀な故である。八部とは、天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・

く、晝の疲れの手枕に短き夜半を鐘の聲、夢より夢を結びける、時節好しと曾我殿原、鬼王兄弟を古郷へ返し、出立祐成が裝束は母上より給はりし、秋の野に草盡し縫ふたる練貫の單衣、群千鳥の直垂の袖を結んで肩に掛け、黑鞘卷の太刀を佩き竹の子笠の紐結く、上に下部の青合羽陣松明に道照させ、先に進めば五郎時宗、是も母より給はつたる白綾に鶴の丸縫ふたる袷衣、揚羽の蝶の直垂赤木の柄

[illegible]
○[illegible]　[illegible]
戰ふ[illegible]である。
○迦樓羅　[illegible]翅鳥と譯し、龍蛇を食となす。
○緊那羅　[illegible]頭上に角あるによつて、人非人と譯す。又帝釋天の法樂をなする神なるによつて、歌神とも譯す。
○摩睺羅伽　[illegible]大腹行と譯し、腹行する地龍である。
○下海　[illegible]、外海であらう。鐵圍山に圍繞された海[illegible]、四大洲に[illegible]ところ。
○念念勿生疑　念彼觀音力　觀世音の慈悲心の[illegible]の觀音の佛力を心念すれば、かくなるとの意。普門品[illegible]
○[illegible]
○無慚　[illegible]
ふびん（不便）の意にいふ。
○老人　[illegible]をいふ。
○[illegible]山　[illegible]
[illegible]する山。
○[illegible]　[illegible]けくして風に亂れるを、篠を亂す[illegible]

○御本望の末頼もしく　曾我兄弟が敵討の御本望を遂げ了せる其の時を、虎・少將は頼もしく思ひ。
○虎が淚　五月二十八日に降る雨をいふ。「日次紀事」五月二十八日の條に、「虎御前忌、毎年今日多雨、俗謂之曰虎[illegible]曾我[illegible]、淚雨[illegible]故今雨[illegible]也。」
○少將の夜の雨　「瀟湘の夜の雨」をいひかけた洒落。瀟湘は[illegible]南省[illegible]の名。瀟水・湘水の合流するあたりは清遠[illegible]風光佳[illegible]、瀟湘の夜雨は瀟湘八景の一である。
○三重　目[illegible]引
○鎌倉の騷動　[illegible]景高と[illegible]論して自刃した騷動をいふ。
○練貫　[illegible]
○直垂　もとは地下人・無位無官の者の服（足利義滿の頃か[illegible]大口[illegible]能の時にはく大口に似て、裁縫少し異る。



直垂（前）

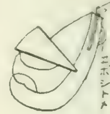
大口袴

○甲冑巻　長さ[illegible]の意。
○ここの文は「[illegible]」[illegible]である。
○竹の子笠　[illegible]
○陣松明　[illegible]事の條に「十郎松明振上げて」とある。
○揚羽の蝶の直垂　[illegible]
○赤木　[illegible]

の腰差、別當より給はつたる、源氏重代友切丸肩に打懸け紙合羽、締めたる笠の
(節)遲れじと跡に續いて出立たり「いかに時宗、母の御恩を徒らに今宵敵を討ずんば、
不孝といひ世の人口生たる甲斐も有まじきに、天の惠みか降雨に、御料のお立は
延引す狩場の用意も事靜まり、殊には蒲の入道殿借給はつたる此割符、賴朝公の
膝下へも通路自由と聞なれば、祐經を討は案の内、假屋には定て遊女數多有べき
ぞ、罪作りに手な負せそ、雨は何時も降ながら、今宵の雨ぞ身には染む、討死せ
しと聞えなば思ひ切たる御心にも、母の歎は如何ばかり悲し、さよ」と淚ぐむ、
「一仰にや及べき、祐經は籠中の鳥網代の魚、やはか洩し候べき、恐らくは此時宗
天魔波旬に出合ふとも、ちつとも怯まぬ魂今宵の雨は身に掛かり、ぞつこん通
つてわぢ／＼と物悲しう罷成、敵に出合働かば所々の死を遂げんも計られず、最
期の杯一つ飲ふで給はれ」と、腰に附たる懸烏帽子に降來る雨を受溜めて、祐
成が手に渡せば「いなふ七度結びて兄と成、六度契りて弟と成と傳へ聞、死代り生
代り兄弟の緣は切まじ」と、さらりと乾して指しければ時宗取つて押戴き「兄は
親にて候へば母上の御杯も是に籠り、天の甘露仙家の漿、此酒に勝らんや」と、

○別當　箱根權現の別當をいふ。「曾我物語」太刀の由來の條に、「兵庫鎖の太刀を別當取出し五郎に與ふ、此太刀は友切丸なり」と、いふ意が書いてある。
○友切丸　源賴光以來、源氏重代の名刀の名。其の友切丸を肩に打懸け擔うたのである。
○いかに　呼び掛けるときに發する感動詞。
○徒らに　ここの文は、「今宵敵を討たずんば、母の御恩を徒らにし」の意。
○人口　人のうはさ。
○御料　貴人の敬稱。ここは源賴朝をさす。
○蒲の入道　源範賴をいふ。範賴は遠州蒲生御厨に生れたので蒲といふ。入道とは佛道に入つた者をいふ。
○借　貸である。西鶴本などにも借を貸の意に用ひてある。「日本永代藏」卷二にも、「世界の借屋大將」の「借屋」に「かしや」と傍訓してある。
○な　そ　禁止の意を表はす。勿れ。「な」又は「そ」ばかりで禁止の意を表はすこともある。
○やはか　いかでか。何として。
○波旬　梵語 Papiyas. 魔王の名。常に惡意を懷き、惡法を成就し、人の壽命を斷つといふ。釋尊が菩提樹下で修道された時に妨害を加へた惡魔である。
○屬根　眞底「しんそこ」。きつう。
○懸烏帽子　打懸烏帽子のこと。折烏帽子を冠り、脫げぬやうに後の針ばかりでとめ置くこと。「貞丈雜記」卷三に、「古打かけゑぼしと云ふは、折ゑぼしを小結も、てうづかけもかけずして頭におし入れ

て、後の針はかりにてとめ置くをいふたり、これ無禮の體なり」とある。てうづかけはちやうづかけ(頂頭掛)で、烏帽子の上からおとがひに掛けて結ぶ紐をいふ。


折烏帽子

○七度結びて兄となり、六度契りて弟となる　人は七度生れかはるといふ佛説を應用して、兄弟の緣の厚きをいうたものである。「賴朝濱出」(古淨瑠璃)に「七度契りて兄となり、六度結びて弟となる」とある。

○兄は親にて候　諺に「兄が親」ともいひ、「親なき後は兄を親とせよ」ともいふ。

○こんづ　こみづ(濃漿)の音便。白米を煮た汁。おもゆ。

○をだやみ　「をやみ」(小止)に「だ」の添加した語。「[illegible]物語」[illegible]に、「[illegible]をだやみて」。

○空さりげなく　[illegible]の義で、即ち空は今雨を降らしたやうな、さやうな氣色もなくの意。空を擬人した[illegible]。[illegible]の一夜後、[illegible]天地の[illegible]を思はせる[illegible]連作の[illegible]の文は、「新古今集」卷三、夏歌の部、從二位賴政の歌に、「庭の面はまだ乾かぬに夕立の空さりげなく澄める月かな」と、あるに據つたのである。

○星々　數多の星をいふのではなくて、「霽々」であらう。

○北斗　天の北極から約三十度の距離にある七つの星の總稱をいひ、北斗七星ともいふ。

受ては飲み〳〵降來る雨は恩愛の、親と妻との血の涙、親子夫婦の血を飲と思ひ知らぬぞ哀成、五月雨の一しきりおだやみて空さりげなく星々と、北斗の光鮮かに晴れ渡れば、安西の彌七郎・新開の荒四郎、旅裝束に下部を引具し「雨も晴て候ぞ、君は明日五つの御發駕先手は追附お立の御用意」と、呼はらせ打て通る兄弟はつと顏見合「此騷ぎに亂入、討て本望達せん」と袖すり違へ駈け通る「コリヤコリヤ〳〵、何奴なれば御假屋の傍近く、斷りも無く忍び行、馬盜人か盜賊かそれ搦よ」とひしめけば、祐成騷がず「イヤ〳〵苦しからず、鎌倉より祐經殿へ密々の御用の使、咎め立して方々が所領の仇ばし爲給ふな、疑はしくは見られよ」と首に懸けたる通路の割符「是見られよ」と差出す兩人びつくり詞をかへ「存ぜぬ事とて雜言申せし御免有、新開・安西咎めたりとは、祐經殿へは必沙汰なしに賴入、假屋へは此辻を左へ切れ、行當りの大構いざ御通り候へ」と、馬鹿慇懃の空輕薄、結句敵の引入を爲濟し、顏にぞ別れける、兄弟遁るゝ鰐の口虎の威を藉る

○五つ　八時。

○打つて通る　馬に鞭をあてて過ぎ行く。

○所領の仇ばし　所領を奪はれる事の意。「ばし」は意を強める接尾語。今でも三重縣地方では口語に用ひてゐる。

○空輕薄　親切な心なくしてお世辭をいふこと。

○鰐の口　危險身にせまる場合にいふ語。近松作「重井筒」下卷に「高津の町を急ぎ通る、鰐口や」。

○虎の威を藉る此割符　「虎の威を藉る狐」といふ諺を應用してかくいうた。

○蒲殿　蒲ノ冠者範頼をさす。
○御料　源頼朝をさす。既出。
○秩父　畠山重忠。
○小具足　鎧に具したる小具足の義。「軍用記」に、小具足といふは、鎧をば著ずして腹當に籠手・臑當を著するなり」とある。
○波に揺らるる　此方ぞ　曾我兄弟を波に揺られてゐる沖の船に譬へ、目指す敵工藤祐經の假屋を、船のたよるべき磯にとりなして言へるのである。ここの文は「曾我物語」卷九、祐經討ちし事の條に見えて、「知る邊の磯」は「知る邊の山」となつてゐる。
○無二無三　傍目もふらず一心なること。この語もと「法華經」に「唯有二一乘法一、無レ二、亦無レ三」とあるより出づ。
○兄弟が耳に口を寄せ　近經は兄弟の耳に口を寄せ。
○會稽の恥を雪ぐ　支那春秋時代、越王勾踐と呉王夫差と戰ひ、勾踐敗れて會稽山に據り降を請うた。後に勾踐の臣范蠡の謀によつて呉を滅して、其の恥辱を雪いだ。「史記」貨殖傳に、「范蠡既雪二會稽之恥一」。この故事よりして、恥辱を受けたものに對して報復することにいふ。

此割符、蒲殿の御恩ぞと、御料の假屋の傍近く忍び入こそ危けれ、左右の假屋騒ぎ立ち、お先手は發足の御觸有、合羽は取置腰錢を取落すな、馬よ鞍よ」とひしめけば兄弟彌氣も急かれ「祐經が假屋とてもさぞあらん、是迄忍びし甲斐もなく此雨の降止む事、神明にも見放されよつく武運に盡きしか」と、拳を握り齒を鳴し虚空を、睨んで立たる所に、秩父の執權本多の次郎近經小具足に身を固め、本陣の夜廻りしてげるが、曾我殿原と見るよりも近々と歩み來る、兄弟「誰ぞ」と咎むれば「波に揺らるゝ沖津船、知る邊の磯は此方ぞ」と囁く聲に祐成はつと嬉しく「重忠公の御情又は御身の御懇情、此度に限らねども、御禮申事もなく禮儀知らずとや思されん、今宵年來の大望を達せんと存る所、俄に雨晴れ假屋〳〵は出足の用意、此騒ぎには覺束なし此儘歸つて何時の時をか期すべき、無二無三切込で兄弟屍を曝す所存、重忠公へ一生積る御禮は、貴殿の執成賴入る」といひければ兄弟が耳に口を寄せ「氣遣ばし爲給ふな、祐經は明日君の御馬の御供、それ故假屋も寢靜まる、此方へ此方へ靜に」と道の案内の杖柱、嬉しさ類はなかりけり、「是こそ祐經が臥所なり、心靜に本意を遂げ會稽の恥を雪がれよ」と、いと念比

の詞に縋り〽御案内の程五百生の體を燒くとも、いかでか報じ盡すべき、隨つて通路の此割符、蒲の入道殿より密かに拜借申せしかど、御切腹の跡なれば返納申さん樣もなし、我々が死骸にあれば、蒲殿こそ御勘氣の伊藤が末の曾我に組し、反逆の族よと死後の虚名に御屍を汚さん事、御恩を却つて仇にて報ずる理、近經殿に預け置然べく賴み存ずると、二枚の小札を手に渡せば一應尤々近經に任されよ、左人重忠惡しくは計らひ申されまじ、老母の事もゆめ〳〵疎略候まじ、今暫くと存ずれども役目なれば知らぬ顏、弓矢の禮儀是迄一と本多は、假屋に入にけり、一今は何をか期すべき一と兄弟合羽かなぐり捨て一本多が敎へし敵の假屋は是なり一と、木戸駒寄を飛越へ跳越へ、兄弟莞爾と打笑ひ、犬にも劣る心地にて難無く臥所に討て入、次に臥たる宿直の侍、足音に目を覺し一すは盜人よ一と呼はつて逃出る、地假屋〳〵に聞附て一ソリヤ盜人よ御立よ一と、騷ぎの上に又混亂、相鬪聲かす太鼓鉦かん〳〵どん〳〵「鈍臭い、又雨が延びて來たお立が降一と入も有、雨の脚音さつ〳〵さ、人の足音どろ〳〵〳〵右往左往に三重もてかへす、地色其隙に兄弟は、敵工藤祐經を思ひのまゝに討おほせ、門外に走出袂を絞つて喉を潤し、勢猛

○御案内の程 [illegible]
○五百生の體を燒く [illegible]生(五百度生れかはること)の長きに亙つて、其の業報[illegible]念無量劫」とあるによつて、かくいう。
○隨つて 屍を曝す所存なれば、隨つて。
○勘氣 勘當の氣色の義。おしかりを蒙つてしりぞけられること。不興。
○伊藤が末 [illegible]伊東次郎祐親の孫なれば、かくいふ。
○ゆめ〳〵疎略候まじ 決して〳〵おろそかに致し申すまい。必ず鄭重にするつもりでござる。
[illegible]下に打消又は禁止の語に應じる。
○[illegible]
○木戸 [illegible]
○宿直 [illegible]
○鈍臭い [illegible]
○雨が延びて來たお立が降る 「雨が降つ[illegible]する樣を寫した。
○雨の脚音 [illegible]
○三重 [illegible]

に立たりし心の内こそ嬉しけれ「エヽ心地よい時宗、年月の思ひに比ぶれば敵を討は易かりしな、餘り嬉しさ心急いて忘れしが、祐經に止め刺しつるか」と問ければ「あれ程に切上は何の仔細か候べき」、「いやさはなし跡にて實檢あらん時、敵を討は討たれども、止めを刺さぬは狼狽へたりと言はれんは、屍の上の恥辱ぞかし五郎、如何に」と有ければ「尤」と打頷き、誰をか恐れ忍ぶべき、のつさのつさ假屋の步板ぐはつた／＼踏鳴して引返し、障子襖はら／＼と蹴放し、祐經が死骸にどうど跨がり「よつく聞け祐經、一念の瞋恚によつて敵と成味方と成、六根の罪障消滅し不退の彼岸に到れよ」と、腰の差添引ん拔き「そも此刀は箱根にて初て見參したる時、得させたる赤木の刺刀、御邊元の主なれば鐵の味は知つゝらん、只今返す受取れ」と右手の耳の下よりも、左手へ通れと刺す程に耳と口とを一蓮托生、「南無阿彌陀佛」と回向して、元の所へ立歸るに手指す者さへ無かりけり、祐成待受「落ちば此まゝ落べけれども、隱れ忍んで一生を暮さんは生たる甲斐は有まじ、一足にても逃とは弓矢の恥辱、殊更我々故に御生害有蒲殿の御恩、御供申さで叶はぬ命、浪人の我々が錆太刀と奉公日の出の殿原が、刃を試して討

○さはなし　さやうにあらず。
○止めを刺さぬはうろたへたり　「曾我物語」卷九、祐經に止めを刺す事の條に、「止めは敵討つこの法なり、實檢の時止めの無きは敵討ちたるに入らず」とある。
○六根の罪障　眼・耳・鼻・舌・身・意を六根といふ。「根」は草木の根の如く、增上の義で强き作用を與へるものの謂である。六根によつて作る罪を六根罪障といふ。
○不退の彼岸　阿彌陀佛の極樂淨土をいふ。この地に生ずる者は、再び迷界に退轉する事なきが故にかくいふ。「無量壽經」に「皆悉到二彼國一自致二不退轉一」。
○差添　刀に添へて差す短刀。さすが。
○見參　お目見え。御對面。
○さすが　刺刀の義。五寸乃至八寸程な腰刀。
○御邊　對稱代名詞で同輩に用ひる。そのもと。貴殿（きでん）。
○一蓮托生　死後諸共に極樂淨土に往生して、身を同一蓮華座上に托すること。そして一蓮に一連をいひかく。一蓮托生の緣で、「南無阿彌陀佛」とつづけた。
○手指す　手出しする。
○落ちば　逃げるなら。

死せん」「尤」と、二人等しく大音上ヶ「伊豆の國の住人伊藤の次郎祐近が孫、河津の三郎が二人の子、曾我の十郎祐成」「同じく五郎時宗」「親の敵工藤左衛門祐經を討留めたり」、「賴朝公の御内に弓取はなきか」、「おり合て討留めよ」と呼はつて邊りを睨んで控へたり、暗さは暗し雨は降、假屋〳〵に「すは夜討」と弓一挺太刀一振に、五人三人取附いて「我よ人よ」と奪合ひ、繋ぎ馬に鞭打て遲しとあせる所も有、鎧に辷り兜に躓き、籠手を臑當草鞋を笠、上を下へとひしめけば御馬屋の德竹大聲上ヶ「物の文色も見へざるに松明出せ」と呼はれば、二下軒の假屋より、箙・靫・簑・竹笠、傘・箒に至るまで火を附て投出せば、裾野の闇は忽に百千の朝日影、一度に照す如くなり、騒ぎの中より名乘りかけ〳〵、切て出れば兄弟は小柴垣を小楯に取入替へ〳〵名乘り替へ、火花を散して雨交り揉み立〳〵戰ひける、腕首切られて引も有頬先。肩先・尻こぶた、左手の太股右手の足首、やにはに切られて死するも有、されども兄弟薄手も負はず血氣に進む時宗は、假屋に人種絶さんと御所の間近く切て入、祐成は柴垣の陰に息をぞ休ける、假屋〳〵の松明も降來る雨に打消され、東西暗き木陰より、緋縅の鎧著て二

○親の敵 討留めたり 曾我兄弟が聲をあはせて叫ぶのである。

○弓取 武士をいふ。武士の精神をそなへた者の意にいうたのである。

○をり合ひて 折合ひて、其の場に來り臨んでの意。前出「[illegible]」第一に、「公家にも武家にも難有く、をり合ふ味方のあらざれば」。

○文色 あやいろ。いろ。物の色目。差別。この語は多く下に「分かず」「見えず」などの打消で受ける。

○見えざるに [illegible]

○たいまつ たきまつ(焚松)の音便。乾いた竹や葦を束ね、松脂を浸して造る。或は竹や木片を束ねても造る。これに火を點じ暗夜を照すに用ひる。

○入替へ 互に入りかはり。

○尻こぶた しりたぶら。しりべた。

○緋縅の鎧 緋色の絲又は革でおどした鎧。「おどし」とは、鎧の小札(こざね)を絲又は革で綴つたもの。「おどし」は緒通「をとほし」の義ともいふ。

尺餘りの打刀、三尺五寸の大太刀横たへ、四十足らずの武者一人のつさ〳〵と動ぎ出て、抑是は先年上意を被り富士の人穴に入て、地獄の底迄名を顯し、此度の狩倉には虎より猛き猪を乘留め、日本無双と譽を一天に輝かす、仁田の四郎忠常とは我事、物々し曾我殿原、思ふ敵は祐經一人、木の葉武者五十百切たる迚何の益か有、仁田の四郎が手に掛かり御勘氣の者の末孫と、獄門の恥が受たくはいざ來いやつ」とぞ罵つたる。「ヲヽよい敵ござめり、仁田なればとて必勝にも極らず、人穴の地獄の鬼、猪なンど相手にしたとは違ふべし、十郎祐成手並を見よ」と打てかゝる。「エヽ無分別者是非なし」と、閃めく太刀影雨夜の星電火を飛ばして切り結ぶ、更に勝負も無かつし所に、花やかに鎧ふたる武者一人、坂東聲を打揚げ「あら穢らはし、我名を盜む曲者高名を貪るか、伊豆の國の住人、仁田の四郎忠常とは我事見參せん」と呼ばはつたり、祐成飛退り「六十餘州は廣けれども、賴朝の幕下に仁田ならで武士は無きかあら仰々し、瘦浪人一人か二人討たんとて、彼も仁田是も仁田似たり〳〵しき表裏者、二人共に餘さじ物」と打てかゝる、「ヤア跡から出て仁田とは人眞似か、祐成は討せじ」と懸隔たれば搔潛り、打附

○富士の人穴　富士山麓の富士郡にある穴である。嘗て仁田四郎忠常が源頼家の命によつて從者五人を連れてこの穴に入り、從者が皆死んで、忠常のみが生還したといふ。「塵塚談」に、「予この穴に入ること三十間ばかり、内の樣子を見るに、[illegible]のほとりまでひたり、中々先へ行く事を得ず、寒き事雪中に立居るが如し」云々」。

○狩倉　狩くらべ（狩競）の義。猪や鹿などの狩をして獲物を競ふこと。

○虎より猛き猪を乘留め　この事は「曾我物語」卷八、仁田が猪に乘る事の條に見ゆ。

○仁田の四郎忠常　實は、宮太郎安清である。

○物々し　物體らしいの義。もと相手を物らしくありとし、その價値を認める義であつたのが轉じて、たいそうらしい、をこがましいの意にいふ。

○木の葉武者　木の葉の風に吹き散らされる如き無氣力な武者。

○獄門　もと斬罪に處せられた重罪犯人の首を、獄舍の門の邊の木に懸けて晒したこと。後には刑場などに於けるさらしくびをいふ。

○ござめり　「ござあるめり」の約。であらうぞ。

○曲者　怪しい者。一くせある者。わるもの。饅頭屋本「節用集」に「怪物、くせもの」。

○見參　見まゐらすこと。對面の敬語。

○似たり〳〵しき表裏者　「似た」に「仁田」をいひかけ、いかにも仁田によく似てゐても、うはべとうちとの相違する者。

くれば懸隔て、祐成一人に仁田は二人入亂れて揉合しが、陽に開いて打太刀を後の仁田が陰に閉ぢ、受流して裾を薙ぐ、祐成が右手の高股・膝口掛けて切落され、左手ばかりの片足立ち二打三打打つかひも、百手を碎く氣も弱り、犬居にどうど轉びしが「弟の時宗は何處にぞ祐成こそ討れたれ、死出の山にて待べきぞ」といふ聲も是迄サア、何れなりとも首を討て、怯れたるか」と、聲かくる「イヤ討手の實否紛らはしく、冥路の障りも憚はしゝ、誠の仁田が面を見せ、名字盜を面縛させん松明出せ」と呼はれば、忠常が下部ども提燈取て差上ぐる、仁田と仁田が顔差し合「ヤア二宮、以前仁田と名乘つつるは御邊よな、扨淺ましやヤイ、兎死すれば狐是を悲しむとは、同じ類に禍の來らんことを痛むゆゑ、元緣者の端くれ、御咎めの飛沫かゝん事を痛み、祐成を討て一味せぬ身の言分とははて好い思案、女房を離別せしは、他人に成て兄弟が力とならん心底尤、かく有べき事と感心せしに、扨は立身の爲の離別か御分別〳〵、よしなき仁田呼ばはりが奇怪さ、思はず驅合はせ可惜若者を、手に懸けし殘念さよ」と大きに怒つて罵しむる、二宮か

○條さじ　生殘らさじ。
○懸隔たれば　[illegible]
○陽に開いて　陰に閉ぢ　[illegible]出るを「陽に開く」といひ、[illegible]「陰に閉づ」といふ。「太平記」卷[illegible]に、[illegible]を一手に合はせて、陽に開きて中にとりこめんと勇[illegible]
○後の仁田　誠の仁田四郎忠常である。
○高股　股(もも)の上方。
○かひも　「かひな(肱)も」であらう。「曾我物語」卷九、祐成討死の事の條に「敵に打合ひて肱き[illegible]ある。
○犬居　[illegible]
地に突き居ること。
○死出の山　冥土にある山で、人死して越えなくてはならぬところ。(既出)
○名字盜　仁田四郎忠常の[illegible]
○面縛　[illegible]出だすこと。
○兎死すれば狐これを悲しむ　同類の[illegible]俗諺」に「兎死狐悲」。
○かかん　「掛(かか)らん」であらう。
○御分別　[illegible]
深くにくんで反言したものである。

ら〱と笑ひ「※獼猴が帝釋天を嘲るとやら、己れが足らざるを以、人の大智を計らんとして却つて愚癡が顯はるゝ、二宮が會我を討んと思はゞ、今日迄何の待べきぞ、生半功有男と思ひ名字を借つて追散し、某他人に成たる德天下晴れて匿まへ置、時節を待て世に出さんと手を取て、引ぬばかりにあしらへども、祐成たじろかねば詮方なし、手柄は爲たし怖くはあり、二宮が聲を後楯に駈合、溢れ幸※指果報、可惜若者を思はず討て殘念などゝは、義を知つた武士の言ふ事、猪に乘て高名とする獵師風情の言分には、過た〱」と言はせもあへず「ヤア小舅を仕留めんとする程の不仁者、武士の情は存も寄るまい、祐成が首は御邊急ぎ討て手柄にせい」「イヤ人に囉ふて手柄にする安清ならず、御邊討て手柄にせい」「イヤ二宮討て」「仁田討て」「二宮討て」と責め懸けられ「ヲヽ小舅の會我を討つ刀、二宮は持合せず、是で討れば御邊討て」と祐成と切合せし、太刀をからりと投出す、忠常押つ取提燈に透して見ればこは如何に、※物打より切先迄刃を石にて叩き潰し、打みしやいだる槌同然「ムヽ最前より此太刀にて討眞似したるか、アツア賴もしとも優しとも、弓矢取身の手本ぞや、雜言御免二宮殿」「それこそ互

○獼猴が帝釋天を嘲る　「猿が佛を笑ふ」ともいふ。小智の者は大智の者を測り知る能はざる喩の諺。佛經では獼猴を以て多くは凡夫心に喩ふ。

○指果報　人の指紋・手筋などを見て果報を占ふこと。轉じて僥倖、こぼれざいはひの意にいふ。

○物打　太刀などで物を打切る時、その物に最も觸れる所、卽ち切先三寸の所。

〇和殿 我が儕の意、對等に用ひる對稱代名詞。

〇不覺の落涙 そぞろに涙をこぼすこと。「不覺」は覺悟のたしかならぬこと。

〇八つ 上に「鳥も鳴く」とあるは、鷄の曉に第一に鳴く「一番鷄」は曉け八つ時であるによつて、かくいふ。

〇千鳥の直垂 前文、祐成の出で立ちの裝束をいへる條に、「群千鳥の直垂の袖を結んで肩に掛け」とあること。

〇曾我兄弟が會稽山 本曲の題名はこれから出た。會稽山に就いては、前文「會稽の恥を雪ぐ」のところに既述した。

〇眠を覺しける 語氣を引立てた。「曾我物語」卷九、祐成討死の條に、「[illegible]、名を後代に[illegible]に揚ぐる、あはれといふもおろかなり」とある。

悪口御免仁田殿。和殿の如く情有友を持たる五郎。十郎」「御分の如く誠有、縁者を持たる曾我殿原」、「一生花實も咲かざりし」、「天運の拙さよ」と、二人不覺の落涙に鎧の、袖をぞ絞りける、今を限りの祐成起直り「縁者と申も元は、他人の二宮殿、好みなき仁田殿御芳志は、五百生 生替り死替るとも忘るまじ、御手に懸り討るゝ事、祐成はなんばう果報の者、首討てたべ疾く〳〵」と、言へども二人涙に暮れ、差俯向いて居る所に御所の方より聲々に「曾我の五郎時宗御前近く亂れ入、御所の五郎丸が組止め、御假屋安穩なり」と呼ばはる聲に祐成「あれ聞給へ、時宗は召捕られしとや、祐成が最期如何にと案ずべし、疾く〳〵首討て兄が最期清かりしと、悦せてたべ仁田殿頼入、南無阿彌陀佛、彌陀佛」と首差延べて目を閉づる「名ざしの上は承る御心安かれ」と、太刀抜き持て後に廻り、振上ぐれば祐成が、首は前にぞ遠方に早 曉の八つの鐘、鳥も鳴く〳〵人も泣音を鳴く千鳥の、直垂に首よ涙よ包みても、洩て名高き富士の嶽曾我、兄弟が會稽山、骸は裾野に埋ども譽は三保の松の風、他の國迄吹傳へ昔、語を今の世の人の、眠を覺しける

第五（大團圓）

登場人物の主な者

梶原平次景高（頼朝近侍の佞臣）　朝比奈三郎義秀（頼朝近侍の勇士。巴御前の子）　大江廣元（因幡守。頼朝の重臣）

源頼朝（鎌倉將軍）　京の小四郎（曾我兄弟の異父兄。祐經の間諜）　御所の五郎丸（頼朝近侍の臣）

曾我五郎時宗（河津三郎の子。祐成の弟。二十歳）　虎御前（大磯の遊女。祐成の愛人）　少將（化粧坂の遊女。時宗の愛人）

曾我兄弟の母　諸大名諸軍勢

梗概

頼朝公の御狩の御遊も事終り、建久四年五月二十九日の曉、梶原平次景高・朝比奈三郎義秀が、頼朝公の御迎として參上する。諸大名は皆御供の扮立で廣廂に伺候する。

因幡守大江廣元は、頼朝公の御裁許を仰がうとして、御狩中に於ける諸人の奏狀・訴狀等の數通を取出し、曾我兄弟が假屋に亂入した時、深手を負うた者どもを讀上げる。頼朝「暫く〳〵。悉く聞くに及ばず。それ等は手柄でない。其の狀を燒棄てよ」。

次に廣元は仁田四郎忠常の奏狀を讀む。頼朝は之を聞いて二宮太郎安清と忠常との武功を知り、深く之を賞めた後、「安清は離別した妻を呼戻し、曾我の老母をも介抱せよ」といひ渡す。

次に藤澤寺の住持瑞阿上人の訴狀に、「梶原景高が無法にも拙僧をはじめ寺僧どもを殘らず搦め、自身鐘を撞いて近在隣郷刻限を混亂させ申候」とあつた。頼朝公の氣色損じ、「景高を和田義盛に預けよ」と命じる。景高は言譯をしようとして、朝比奈三郎義秀に毆打されて搦められる。次に京の小四郎も頼朝公の命によつて搦められる。

御所の五郎丸は頼朝公の命を受けて、繩附の時宗を白洲に引据ゑ、「此奴兄弟狼藉の餘り、この者御寢所近く亂入し、御身邊氣

潰はれました所、造作なく組留めました」と言上する。時宗これを聞いて、「黙れ」と叫んで御前の方に振向き、「恐れながら存じまするが、武士の家に生れて親の敵を討つは、狼藉とも僻事とも申されますまい。只今召されましたのは、御座處近う切入つた御咎めでございませう。某が名乘を上げても一人も手に立つ者なく、逃足強い者ばかりなれば、功ある武士に出合ひ討死せばやと存じ、奥深う切入りました。其の時御前におかせられては討出ようとされたを、年少な大友の市法師が、「曾我兄弟がいかに強くとも、御手をお下しあそばされるは物體なし。殿原に仰せ附けられ給へ」と、諌め申したを仄に聞き、しをらしい者と感じ入り、この市法師の手にかかつて討死しようと思ひ、五郎丸が薄衣を被つて某に抱附いたのを、大友の市法師と思ひ誤り、易々と搦められたのは悔しう存じます。しかし今更申しても詮ない事。とく〳〵首を召されよ」と、言葉すずしく言上する。

五郎丸「その廣言片腹いたい。某が抱附いた時、汝は手足をもがき、のゐせ〳〵と大聲上げてほえたを忘れたか。由ない事をいふよりも念佛を申せ」と嘲る。五郎くつ〳〵と吹出し、「ヤア汝が力に搦められぬ證據これ見よ」とて、うんと金剛力を出せば、高手小手の繩ふつ〳〵と切れ、五郎丸に飛掛つて捻伏せ、「さあま一度搦めて見よ」とて、五郎丸の胴骨を捶けてのけと突けば、五郎丸は痛みに堪へかねて涙をこぼす。

折から義秀は京の小四郎の細首を摑み、提げ來つて打附ける。頼朝「汝は親兄弟に逆ひ、敵に組した無道者、冥途に行つて祐經に奉公せよ」。時宗進んで頭を下げ、「さこそ祐成も草葉の蔭で有難く存ずるでございませう。さりながら父こそ異れども兄は兄、何卒彼の助命を願ひ奉ります」。頼朝「時宗に免じて彼の命を助け、剃こぼつて追拂へ」。義秀「承知仕りました」とて、頭髮を毟つて追立てる。

時宗「もはや此の世に用なき我、サア寄つて繩掛けられよ」とて、後手になつて待つ。雜色ども寄つて繩を掛けようとする。頼朝「暫く〳〵。一騎當千の勇士を失ふは殘念ながら、國法は是非もない。五郎が繩は頼朝が手づから打つて遣はさう」とて、自ら座を降りて時宗を搦め、「われが打つ繩は鎌倉將軍の力を以て懸けた繩ぞ、恨むな」。時宗わつと聲を上げ、「今一度生れ替り、情

深い君の御馬前に討死したや」と泣く。滿座の武士感激し、繩に手を懸けて結緣する。

御門に控へた虎・少將は、曾我の老母を誘つて走り入り、君を禮し時宗の繩に縋つて感泣する。折から打出す鐘の明け七つ

（時四）、門に御馬の嘶ふ聲、「はや御立ち」と呼ばはり、諸軍勢賴朝公に附添ひ、鎌倉さして發足する。

博多小女郎波枕

解題

享保三年十一月二十日から初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門（時に六十六歳）である。

本曲は三巻に分れてゐる。小町屋惣七・博多小女郎の情話を流麗な筆によつて脚色し、之に密貿易仲間の生活を織込んだもので、實に巣林子の世話物中に異彩を放つてゐる名作である。

實説

本曲は、長崎表密貿易の仲間が、享保三年閏十月十九日に、大阪で處刑された實説を脚色したものである。

「月堂見聞集」巻之十、享保三年の條に、

「閏十月十九日朝六つ半時に、大坂御屋敷にて今度長崎表拔買の者に被爲仰付候趣、北條安房守樣御屋敷にて、拔買の科人御召出し其町々年寄五人組家主共被爲召出、安房守樣飛驒守樣御立會にて被爲仰渡候、扨又殿樣御入被遊候て後、御役人方より本人町人共へ御申渡し有之由

罪人惣高六十四人、内御預け三十人許

京東石垣二條行當り田中屋半兵衞事　辰砂源兵衞
同油小路通二條上る町　福島屋仁左衞門
長崎者　さつまや嘉平次
肥前者　石垣八右衞門
肥前者　米屋平兵衞
大坂者　小倉屋善右衞門

右兩人は閏十月十九日朝、牢屋敷にて死罪に被仰付候

大坂者　難波屋仁左衛門
小倉者　若松屋市兵衛
小倉者　岩崎三介
野村久左衛門
清左衛門
勘左衛門

右七人同十月廿一日より三日の内、高麗橋にて鼻をそぎさらし、大より御追放

右三人の者方々へ住居仕候拔買頭にて候へ共、其同類訴人いたし、御公儀様より御穿議の多そくに相成申候故、御褒美として家財の内四ヶ一被召上、殘り本人へ被下候而御赦免、何方に住居仕候共御構無之候

領城　かめ山　年三十一歳計

右は野村久左衛門、小西又兵衛兩人かけ持の女房に被成居申候、尤拔荷少々づゝ自分に賣買仕候、これも御構無之御赦免

京大宮通七條よしと名を替　同　江口　年二十歳計

右は大坂若久左衛門と申者妻にて御座候、男走り行方知れ不申候、是も御構ひなく御赦免

油小路二條上る町まつと名を替　同　名は不知

右は油小路二條上る町福島屋仁左衛門妻、諸色道具被下御赦免

三條通橋東　きく　年四十歳計

是も御構無之御赦免」

と記載してある。

これ等の人名の中で、本曲中の人名と似てゐる者を比較すれば、

肥前者、石垣八右衞門――長崎者、毛剃九右衞門　　大阪者、小倉屋善右衞門――上方者、小倉屋傳右衞門
岡本清左衞門(惣市事)――京住居、小町屋惣七　　大阪者、難波屋仁左衞門――上方者、難波屋仁左
小倉者、若松屋市兵衞――市　五　郎　　肥前者、米屋平兵衞――阿波德島者、平左衞門
小倉者、岩崎三介――三　藏　　遊女、江口――一文字屋遊女、江口
長崎者、薩摩屋嘉平次――長崎者、彌平次　　遊女、かつ山――丸屋遊女、勝山

又本曲の終の文に、「汝等は流れの身、彼奴等に添ふは勤の習ひ科にあらず、行先とても構なし」と書き、「鼻削ぐ血みどろちんがい追拂ふ」と書いてあるのも、事實に據つたものである。

博多小女郎に就いては、西鶴の「一代男」卷五、當流の男を見しらぬの條に、「筑前の柳町を見にまかりぬ、昔は博多小女郎と申してかぶき者ありける、人の命を取つて袖の湊の大騷より云々」とある。蓋し何か名高かつた實說があつたのであらう。

影響

本曲が大阪の竹本座に上演された時、宮古路國太夫が初めて出座した。「聲曲類纂」に、「宮古路國太夫……享保三年十一月大坂竹本座に於て始て芝居を勤む。此時博多小女郎浪枕といふを語れり。夫よりこのかた國太夫節とて諸國に聞ゆ。享保の末江戸へ下り、宮古路豐後掾と改め、葺屋町河岸播磨といへる小芝居を勤む。同十九寅年堺町中村座に於て譽れをなし、それより世人宮古路節又豐後節と稱して世に行はる」とある。後世の常磐津・富本・清元の流派の源である。

本曲を改作したものに「博多織戀鋦」(寛政元年五月九日から大阪北堀江座に上演した。作者は菅專助。中村魚眼である。その中の小松屋の段・御所車の段は、多少見るべき所もあるが、要するに原作の改惡である。)がある。

歌舞伎では、「和訓水滸傳」(安永五年七月九日から大阪小川吉太郎の芝居(角座)に上演された。初代淺尾爲十郎が海賊毛剃に扮して唐人服を著、幕切に大鉞を突いた見えは、彼の創意に成つたといふ。)、「けいせい博多織」(安永七年正月上演。この時も淺尾爲十郎が以前の如く扮した。)、「千代始音頭瀨戸」(天明五年七月江戸桐座に上演。毛剃九右衞門を海賊玄海の灘右衞門と改め、初代中村仲藏が之に扮した。船の場の幕切に碇を振上げて、見得を切る型を創めた。「歌舞妓年代記」に、「海賊玄海の灘右衞門・仲藏。この狂言仲藏海賊けぞり九右衞門のかたにて奢の遊の所、詰に贋勅使の所、捕手大勢雀踊の形にてたて有、大評判」とある。)、「三幅對書始曾我」(天保五年正月江戸市村座に上演。これは原作に近づいてゐる。毛剃

に扮した七代目市川團十郎が、長崎方言を用ひ、彼が長崎旅行土産の舶來品を舞臺に陳列して、見物人を喜ばせた。）等がある。近頃は、巣林子の原作に本づいた「毛剃九右衛門小松屋宗七浪枕博多譚」文字ヶ關元船の場が、往々上演されてゐる。

上之巻（門司の沖。奥田屋内。）

登場人物の主な者

小町屋惣七（京商人。若者。小女郎の愛人）　毛剃九右衛門（長崎生れ。密貿易者の首領）　彌平次（長崎者。毛剃の配下）
小倉屋傳右衛門（上方者。毛剃の配下）　難波屋仁左衛門（上方者。毛剃の配下）　平左衛門（阿波德島者 毛剃の配下）
市五郎（毛剃の配下）　三藏（毛剃の配下）　惣七の下人
小女郎（博多柳町奥田屋の遊女。惣七の愛人）　重の丞（奥田屋の禿）　重の丞の朋輩（奥田屋の禿）
欲市（奥田屋の座頭）　四郎左衛門（奥田屋の亭主）　奥田屋の下女下男數多
江口（一文字屋の遊女）　勝山（丸屋の遊女）　薄雲（丸屋の遊女）
操（油屋の遊女）　小倉（和泉屋の遊女）　大磯（車屋の遊女）
町の夜番

梗概

秋の夕暮、西國の大湊門司の沖に、檜垣作りの大船が碇泊してゐる。京の商人小町屋惣七は、商用の爲筑前へ下る途中、其の大船が密貿易船であるとは知らずに乘合せた。船長毛剃九右衛門は部下の者と共に艪（甲板）に出て、氣遣はしげに海上に目を配り、

密貿易に遣はした市五郎・三藏の歸りを待つてゐる。其の間に惣七を部下の者らに紹介した。そして彼が二十七歳の時、長崎諏訪神社祭禮の日に、薩摩者と喧嘩した事などを語り、惣七にも何か戀物語でも話せといふ。惣七乃ち愛人小女郎（博多柳町奥田屋の遊女）を誘出さうとする由を語る。これを聞いた九右衞門等は惣七を揶揄したので、惣七は忿懣し、頭痛がするとて座を立つて船底に下りる。

折節小倉口から艀が波を押切つて來る。九右衞門聲を掛け、「ヤア三藏・市五郎、首尾は〳〵」と問ふ。三藏・市五郎「運好く荷物受取り金渡し、彼方も上機嫌此方も仕合」と答へる。九右衞門喜び、「船頭起きよ、舟子も來い。荷物請取れ」と呼ばはる。部下等「よしきた」と勇み立ち、艀に積める虎の皮・朝鮮人參・緞子・移麝香・紗・縞縮・六綵緞の繻子・漆・鼈甲・珊瑚珠を親船に運ぶ。市五郎・三藏「この一通は來夏の船の割符。迎船にお出でなされとの言傳であつた」とて、九右衞門に其の割符を渡す。かくて皆喜んで親船に乘移る。惣七は欄板に憑つて窃に其の有樣を覗つて居た。これを瞥見した九右衞門は、彼によつて祕密の漏洩するを恐れ、部下を集めて、「彼を海に葬れ」と命じた。鬼とも組むべき荒子共は捩鉢卷に襷掛け、尻引褰けて惣七の下人に飛附き、海に投込めば、闇の夜の四邊は見えず、ざんぶと水音立てて波に呑まれてしまつた。次に惣七を捕へて捩伏せ、これも船の外に投飛ばした。然るに惣七は運強く、傳馬船の中に落ちて氣絶したが、忽ち正氣附き、窃に纜を解いて櫓を押立てた。そして大船から少し隔つてから聲を掛け、「すゝ、皆々骨折々々。惣七ここから禮を申す。この返報はおつて致す覺えて居れ」とて、命限り根限り櫓腕の續く限り、漕ぎ行く跡の白波と消えた。

博多柳町の奥田屋では、禿重の丞が、朋輩の禿と唐人踊の稽古をなし、三味線彈きの座頭欲市と喧嘩して、共に亭主四郎左衞門に叱られる。折から小町屋惣七は萬死に一生を得て博多に漕ぎ著き、深編笠を被り見窄らしい姿で、奥田屋を訪ひ來て内を覗ふ。重の丞は之を見て乞食と思ひ、施しの一錢を與へようとしたが、其の乞食が絹布を纏つてゐるのを訝り、顏を差覗いて、「ヤア京の惣七樣ぢや。太夫樣、惣七樣が乞食になつてござつた」と呼ばはる。惣七は身を恥ぢて逃げようとしたが、重の丞は縋附いて放さない。

この時、小女郎は奥の間で心靜かに亡母の十三回忌を營んでゐたが、この聲を聞いて、家内の者と共に表に走り出る。そして惣七の深編笠をかなぐり捨て、「嬉しや能う來て下んした。其のお姿はどうぞいの」と、涙ぐみながら、「四郎左樣、惣七樣を奥へ連れまして下され。頼みたうござんす」といふ。四郎左「御尤々、お馴染の惣七樣、御用あらば御遠慮は入りませぬ」とて、打連れて奥に入れ、惣七は小女郎と只二人對坐する。そして小女郎の情深い言葉に慰められて眼をしばだたきながら、「一年振に息災なお前の顔を見て嬉しい。よい事を聞かさばこそ、この淺ましい形になつた譯を聞いてくれ」とて、海賊船に乗合はせ、命からがら逃れた仔細を打明ける。小女郎も涙に袂をしぼりながら、「能う生きてゐて下んした。貴方の身は私がどうなと致します。さぞ肌が寒からう。お顔も細りさんした」とて、我が上著の中に惣七を引寄せて抱締める。背後には佛壇の香煙がたなびいて、いとど物の哀れを添へる。

表には「大盡樣御來臨」と、叫ぶ下男の聲が聞えて、ざわめき立つ。小女郎「ヤレ客が來る。見られともない、退きましよ」と、惣七の手を取つて奥に入る。やがて毛剃九右衞門眞先に立ち、彌平次・傳右・仁左・平左・市五郎・三藏が後に續き、いづれも金に飽かした衣裳を著飾り、威勢よく入り來つて座敷に居並ぶ。女中も下男も皆出でてこれを取持つ。九右衞門は亭主を呼び、「道すがら見て來た一文字屋の江口・丸屋の勝山・同じ家の薄雲・油屋の操・和泉屋の小倉・車屋の大磯を今日中に請出して、これに居られる人々に添はせ申せ」といふ。亭主畏つて硯引寄せ、其の由を認めて使に持たせ、急いでそれ等の遊女を呼びに遣る。其の間に酒宴の膳も出る。九右衞門は朝鮮人参・珊瑚珠・緞子・緋縮緬に綿の代まで添へて亭主に與へる。四郎左は高價な數々の品を貰つて肝を潰し、「何時の間にこのやうな大金持になられましたか」と問ふ。九右衞門乃ち得意げに懐帳を取出し、長者經と稱して讀上げる。其の詞に佐夜の中山無間の鐘の由來を述べ、世帶持はよろづ始末に氣を附けねばならぬと例を擧げて示し、諧謔を極める。

小女郎は、隣室で客が面白げに騒ぐのを聞いて歎息し、「アヽ、金もある所にはあるものよ。五六人の太夫達を請出さう、何屋よう

彼遣らう此遣らうと、金銀財寶を塵埃のやうに遣ひ捨てる。私や父樣母樣の貧乏な生活を見た時も、能はぬ金が欲しいとは夢にも思はなんだが、今日になつて人の身請が羨ましい、金が欲しうなりました。あの豪勢な客はどういふ仕合な男か顏が見たい」とて、障子の隙から差覗き、「ありや私が知る人、まさかの時は心便りになりましよと言うてくれた人。金借りて來ましよ」とて立つ。惣七「いや待て。お前の口から無心をいふのは身の恥だと思はぬか」。小女郎「恥かしいも事によりまする。今も話した通り、來月は筑後の衆が私を請出すとて、出口の佐渡屋と薄約束をしました。首を長うして貴方の下りを待つたれどこの始末。私や人手に渡されては生きてはゐませぬぞえ。金を借りたとて返せば恥にもならぬ事。私が心に任せて下さんせ」とて、振切つて行く小女郎も、遣る惣七も、共に涙が眼に溢れてゐる。

座敷にゆるぎ出た小女郎は、さすが太夫の威勢備はつて、芙蓉の顏容しとやかに、衣のゆかしい薫がぱつと匂うて人の魂を奪ふ。荒男等は俄に襟を正す。宛然鬼が花見る風情である。小女郎ほほ笑み、「毛剃樣久し振でござんす。私や貴方へ無心に來た。急に身請して貰はねばならぬ事が出來たが、肝心な物がない。かね〲御親切な言葉にあまえ、此方に金の工面がつくまで、私が身請のなる程貸して下され、お頼み申します」。毛剃「ハテ日本一の粹樣、言ひにくい事を能う言はしやつた。お前の事なら千兩でも萬兩でもお貸し申す。コリャ亭主、小女郎も一處に身請する。金は毛剃が引受けた。これ小女郎樣、呼びにやつた女郎が來るまで爰に居て下され」。小女郎「まあ待たしやんせ。貴方に禮を申させねばならぬ私の思ひ人がある」とて、立つて隣室に行く。

其の間に招き寄せた遊女等が座敷に出る。毛剃は亭主に命じて、これ等の遊女を暫く次の間に控へさせる。やがて小女郎に連れられて出た惣七は、毛剃を見て驚く。毛剃もはつと仰天し、互に血相を變へて身構へする。惣七「此奴等は下の關の」といひかけた。毛剃の部下等は、其の後を言はすまいとして、「口叩かすな打殺せ」と殺氣立ち、一擧に斃さうとした。毛剃は之を制止して部下等を斥け、「これ若い人惣七殿、貴方は誠に危い命を拾はつしやつた運の强い人ぢや。運を力に商賣する九右衛門が、片

腕となる人と見込んでこれ手を下げる。仲間に入つて下され。さすれば貴方を慕ふ小女郎も貴方に添はせ、不自由な生活はさせ申さぬ。否と言はしやりや事になる」と、さすがは首領たる襟度を見せて、言葉は優しいが、否と言へば切掛らうとする氣色が面に現れてゐる。惣七も手詰の返事、否と言へば小女郎を人手に渡す上に命までも取られる。どつちに答へても長からぬ命と觀念し、國法をや愼むべき、小女郎にや添ふべきと、運命の岐路に立つて煩悶にくれる。何事も知らぬ小女郎は、ひたすら愛人の身を氣遣つて仲間入りを勸め、愛人の懐に手を差入れて、「この汗わいの」と、鼻紙のありたけ拭き捨てる。濡れて破れる人の身の、たしなみ難い道に惑へる惣七は、眞心籠めた小女郎の心に動かされて意を決し、九右衛門の配下となる事を誓つた。ここに於て九右衛門は部下の者や遊女等を呼寄せ、亭主を呼んで、小女郎共七人の遊女の身請金千五百兩を支拂つた。かくて一同は陽氣に滿ち、酒酌み交はし放歌亂舞して賑はふ。

折節、町の夜番が慌しく、「捕手が來た」と知らせて來た。毛剃等ぎつくり胸にこたへ、顔色蒼ざめて狼狽し、「コリヤ堪らぬ。船へ歸る脇道はないか」と顫へあがる。亭主四郎左は樣子を聞いて歸り、「科人は既に捕へられました。此方の事ではござらぬ」と知らせたので、海賊等はほつと一安心する。九右衛門「長居は無益。惣七殿京へ上ろ。サア皆々去なう／＼。女郎衆は駕籠で船までござれ」とて、各口々に別れの挨拶をかはし、心の不安を諧謔に紛らして出で行く。

評

月澄みわたる秋の夜、門司の沖で一攫千金の密貿易をする海賊等の、不安な心持や冒險的な活動が、あり／＼と目前に浮ぶ如く巧に描寫されてゐる。小町屋惣七は偶然この密貿易船に乘合はせた。彼は將來愛人小女郎と共に平和に暮されるべきであつたのが、これが爲に一生奇しき運命に操られねばならぬ、其の第一歩に入つたのである。

場面は忽ち轉じて奧田屋と變り、紅燈緑酒の歡樂の裡に、嗚咽する相愛の若い男美しい女の、悲しくも優しい眞情を寫す。やがて其の兩人が歡樂の座に出るや、俄然殺氣漲り、兩人の心は盲目愛と威嚇とに惑はされ、遂に膝を屈して海賊の群に投じる事

となる。

この卷は、背景の美に異國情調を配して、變化波瀾に富んだ場面を活寫し、情味溢れた名文と相俟つて異彩を放つてゐる。

博多小女郎波枕※

唄※船を出しやらば、夜深に出しやれ、帆影見るさへ氣に懸る、フシ長門の秋の、夕暮は※歌に詠むてふ文字が關、下の關とも名に高き西國一の大港、北に朝鮮釜山海、西に長崎。薩摩潟・唐・阿蘭陀の代物を、朝な夕なに引受けて千艘出れば入船も、日に千貫目萬貫目、※小判走れば銀が飛ぶ、フシ金色世界も斯くやらん、地色沖に何待つ※檜垣作十四五※端の※廻船に、船頭舟子は褞袍著て足踏伸ばす梶枕、四五人の乘衆ども櫓の上につゞ※くつく、そよと波音船影に、心を付る蚤取眼物案じ顔も※頬すいたる、中に頭の毛※剃九右衞門。生れは長崎國訛り、詞「コリヤうんたち、※まだ市五郎・三藏が舟は見※へいろ、心元※なかばい、心だまぎり※や夜歛く成て、身※だまんじりともせない、首尾好からふば筑前さなへ※此船廻し、※柳町のしやう〳〵※ていども請出いて、

○波枕　波を枕に寢る義。船中の旅泊。西鶴作「日本永代藏」卷二、「天狗は家名の風車の條に「身に取乘り袴も脱がず波枕して、いつとなく寐入りけるに」。

○船を出しやらば…氣に懸る　「若みどり」（寶永三年序）卷四、夜ふか船の唄に「船を出しやらば夜ふかに出しやれ、帆影見ゆればなつかしや」。この唄を少し改めて、密貿易船の不安な心持をきかせた。

○歌に詠むてふ文字が關　文字が關は古歌に詠まれた歌の名所であるからかくいふ。「新勅撰集」卷十九、雜歌四の部、入道前太政大臣の歌にも、「春秋の雲居の雁もとゞまらず、たが玉章の文字の關守」。文字は門司とも書く。「國花萬葉記」卷十三、長門國の條に、「門司關＝赤間と門司昔は…長門路につゞきて一つなり、…、門司今は豐前の內になれり」とある。

○小判走れば銀が飛ぶ　魯褒の「錢神論」に「無ㇾ翼而飛、無ㇾ足而走」。以て金銀の出入多く、好景氣なるをいふ。

○檜垣作　兩舷に檜垣を組立てた大船をいふ。「和漢船用集」卷四に、「檜垣＝攝州大坂廻船問屋の仲間船を云、六七百石以上皆大船也、垣立の筋を檜垣にする故の名なり、云々」。

○端　反また段とも書き、帆の幅を數へる語で、筵一枚の幅卽ち三尺をいふ。「十四五端」は、木綿帆

の幅が二尺の十四五位なるをいふ。「和漢三才圖會」に「凡木綿三幅爲一端」とある。
○廻船 「和漢三才圖會」に「北國東國往來之廻船、三百斛以上至千五百斛」。
○つッくつく つくつく(熟よ)に促音の添つた語。
○瘦すいたる 筋肉の痛落ち瘦せたる。「すく」は、へる意。ここの文は心配して瘦せた意。
○毛剃 剃りの義、科によつて毛を剃られた者をいふ。それを氏のやうに用ひたのである。
○うんたち おぬしたち「御主達」の訛略。うぬたち。おまへたち。
○見えいろ 見えぬやらの意。「いろ」はやらの意。現今も長崎・熊本地方で用ひられ、「ごうしたやしらぬ」の意に「ごうしたいろ知らん」などいふ。
○なかばい 無いではないか。[illegible]は思ひきめた意をいふ長崎國訛。九右衛門の心理を言ふ[illegible]語勢が味はれる。
○たまぎりや 「たまぎえ(魂消)れば」の訛。烈しい恐怖に襲はれ一心魂消へれば、ここの文は、恐ろしい夢は[illegible]にとつてみれば、夜眠るにも少しの物音に目覺さるといふ意。[illegible]
○身だまんじりともせない 身ごもは瞬きもしないで凝視するこの意。「身だ」は「身ごもは」の意にいふ長崎國訛。「まんじり」は、まじ〳〵と同意。
○さな 「さま」(方)の訛。ごおも(其面)の義。現

上方さな、突走る、表の間借り切た上唐人、船頭が馴染筑前迄乗せなけりやならぬといふ仕果せにや筑前へは行かぬ船門出好か〳〵、好か便聞かふばい、表の乗衆呼ふでわたい咄どもして紛らさん」、「あつ」と答へて平左衛門呼に下るれば其跡は、鬼とも組むべき男どもあんぺら取て敷かすやら、茶出しに唐茶摘み込、注ぎ出す色は薄けれど頭を頭と敬ひし、禮儀ぞ仲間の花香成、表の乗衆小町屋惣七生得慇懃都育ち、呼れて櫓に割膝し、「船頭馴染に押附ての便船、御尋ねなくとも御挨拶申筈、不禮御免」と手をつけば、「ア、堅い〳〵、同船致し一つ釜の食事

今長崎地方では「さま」とは殆ど言はないで、「さん」又は「たへ」といひ、熊本地方でも用ひられてゐる。
○柳町 博多の遊女町で、[illegible]其の名が高かつたが、今は九州帝國大學が建設される爲に今の柳町に移轉した。
○しやうらくてい 「小女郎體」の義である。「傾性野群談」巻之二、月影は當世顔の丸山の條に、「小女郎」と書いて「しやう〳〵」と傍訓してある。博多方言に娘(小女郎即ち小孃)を「しやう〳〵」といふたのであらう。後に轉じて「しやんしやん」といふ。ここの文は博多・柳町の妓女をいうたのである。
○上唐人 上方者を罵つていふ。「上」は上方の意。「唐人」は「俚言集覽」に、「俗に唐人といふは凡て異國人を云、支那人のみにあらず○又詈る詞にもいへり」とある。
○わたい 「あたへよ」(與)の約訛。くれられよ。下さい。この語今も長崎地方の漁夫などは往々用ひてゐる。
○あんぺら 南洋地方に産する貝多羅[illegible]の屬の多年生草本の葉を竪に細く裂いて編んだ席。ここの文は、鬼とも組むべき部下どもがアンペラを取つて敷き、頭の九右衛門を其の敷物の上に坐らせたのである。
○茶出し 急須。
○花香 煎花のかをりに、主從のあんばいの清香の意をいひかく。
[illegible]は海賊の[illegible]にも拘らず、便者を[illegible]之が遂に恐しい運命に操られて、[illegible]なる。
○割膝 両膝の間を開いて平伏すること[illegible]以て深く敬意を表する坐り方である。

たべるは一門同然、サア御手上げられ、此五人は我等が仲間、他事無ふ咄明かす中、近附に成てお咄なされ、斯ふ申す某は長崎者、九右衛門と申てそつと致ゐた唐商賣、是は同國彌平次と申仁、次は上方小倉屋傳右・難波屋仁左、其許呼に參つたは、阿波の徳島平左衛門と申て髮月代致さるゝ、船中の事缺き心置かずとお頼なされ、して其處許は何國何方」、「我等も生國長崎、悴の時分親に連れて生れ所を引越し京住居、父が名は小町屋惣左衛門、同名惣七と申者、賣買のため筑前へは毎年の下り上り、何方も船中平懐御免、好いお近附求めし」と禮儀仕舞へば膝崩れ、詞直せば寢腹這い早千年の馴染程、心解けたる朝霜の奥底もなく成にけり、九右衛門顔色打解けて「船中の淋しさ物語程伽に成物はない、己どもが二十七の年、薩摩者と喧嘩した咄、嘘じやなかばん聞かつしやれ、九月の七日九日は氏神殿の祭、本踊いろ唐子踊いろ、見事な事ばん、本興善町といふ所で石御器に一二杯、肝の束へ諸白をいつかけた薩摩二才、太か男であつたばん、諏訪へ踊見がい行く行違ひに、長か赤鰯の小鐺がくさの、己どもが脇腹さなへ當るが最期、引撮んで壁ゑ搔いなすらふと思ふて、小鐺を逆手にやつくるり、それは〳〵見事

○御手上げられ　座に手をついてそんなに慇懃になさらないで、お手を膝に上げて樂にしなさいとの意。前文の「不禮御免と手をつけば」に應じる。

○そつと　「さ（些）と」が轉じ「そと」となり、更に促音「つ」の添はつた語。「そつと致いた」とは、少しばかり致しましたの意。少しばかりな。

○髮月代致さるる　額から頂にかけて髮を廣く剃り、殘髮を以て髷を結うてゐる。

○船中の事缺き　船中は何事も足らはず不自由なれば。

○心置かずと　遠慮しないで。

○平懐　憚らないで平氣なこと。「倭訓栞」に「三代實錄に尋常平懷之時、人天眼目に平懷常實と見えたり、敬意なき意にいふも通へり」。

○心解けたる…奥底もなく　心打解けて奥底に何の腹藏無き意に、「解け」「朝霜」「置く」の緣語を以て飾つた。

○ばん　「だ」「ぢや」といふ程の意にいふ。即ち「なかばん」は「無いのだ」の意である。この語現今も佐賀長崎地方で用ひてゐる。蓋し「ばな」の轉訛であらう。前文に「なかばい」と强い語勢を用ひたに對して、「なかばん」と和らげる言葉は、いかにも心解けて奥底もない樣が見える。この長崎國訛にも巢林子の靈妙な言葉選に、九右衛門の心境の變化を見せてゐる事が味はれる。

○氏神殿　諏訪神社をいふ。

○本踊いろ　歌舞伎風の踊やらの意。「いろ」は既出。

な事であつたがのふ、他國者に投げられては國へ歸つても成敗、死ぬる命は何處でも一つと、二尺八寸引拔いた、コリヤン、ほたゆるなと又引かづいて投げたが の、角のある溝石でくさ、頭の皿が粉々微塵に打破れた、ヲ船では破れたといふは忌々しい、頭の皿が走つた〱、血が走いろ涙が出るいろ、頭抱へて雇人にかろわれ、小宿さなへ往んだがの、今で思へばむぞうらしげに、そがいにせでも大

○唐子踊　唐風の衣裝を著けて、唐[illegible]に扮裝して踊ること。諏訪神社の祭禮は長崎大名物の一で、昔時は九月七日[illegible]儀式があり、[illegible]い行列がある。九日は還御の日である。七日・九日は本踊・唐子踊などが最も盛んであつた。

○本興善町　長崎にある町名。諏訪神社はこの町[illegible]方にある。

○石御器　茶碗。

○[illegible]の束　[illegible]

○[illegible]白　[illegible]

○いつかける　「ひつかける」の「ひ」の子音のとれた長崎國訛。この語現今も長崎や鹿兒島地方で用ひ[illegible]

○薩摩二才　現今九州地方で「さつまにせ」といひ、薩摩生れの武骨者の意にいふ。「二才」は健兒といふ程の意。

○太か男　大[illegible]「ふさ」かる男の[illegible]

○[illegible]

○がい　「がてら」又は「に」の意にいふ長崎國訛で、[illegible]

○[illegible]は「太か男」などいふ「か」に同じ。

○赤鰯　赤錆となれる鈍刀。以て刀を罵つていふ。

○くさ　語尾に添へて強く指示する意をなす長崎國訛。現今も[illegible]地方で普通に用ひられ、「ねえ」又は「なあ」といふ意に用ひるのが一般である。熊本地方では「くさい」又「くしやあ」といふ。

○掻いなすらう　擦附けてやらう。「掻い」は接頭語。

○逆手にやつくるり　逆手に摑んで、やつくるりと捩ぢ[illegible]投げ倒した。

○成敗　刑罰を加へること。ここでは制裁を受けて斬棄てられることをいふ。

○ほたゆる　ふざける。[illegible]に「ほたゆ」俗語なり、ほたえるともいへり、える反ゆなり、ざれたはむるを上方にほたえるといふ」。

○かづいて　[illegible]。「日本永代藏」卷三、[illegible]常とは變る問薬の條に「番匠・童に鉋屑木屑をかづかせけるに」。

○頭の皿　頭蓋骨。

○走つた　割れた、皹「ひび」が入つた。中國地方では、壜などに皹の人るを、「はしれる」といふ。舟中では水といふを忌んで[illegible]

○かろはれ　背負はれ。「町人袋」卷三に「かるふ＝かろふなり、負「おふ」をいふ、おはれたしといふ事を[illegible]」。この語は現今も長崎で往々用ひられ、[illegible]いふ。

○むざう　むざん(無慙)の轉。不便「ふびん」。憐れむべきこと。「町人袋」卷三に「むざう＝不便なるをいふ、無慙なるべし」。この語現今も九州地方で用ひ[illegible]

○そがい　そのぐあひ(其工合)の約訛。そのやう。「物類稱呼」卷五に「そんなといふは、そのやうな也、[illegible]いといふ是なり」。

事なかたん、上方衆は氣が好かけん。こがいな事はあるまい」と、仕形交りの高咄、皆安閑と聞居たる「サア京のお客お話なされ、次第々々に所望せん、上方は色所、定て深い譯がある、お咄あれ」と口々に乘すれば乘て「されば〳〵、親惣左衛門吟味強く、京大坂では鏂ひらなか我物、我儘ならず、毎年の筑前通ひ幸に柳町の小女郎とは、抑もより丘に逆上り、是非當年は請出して、女房に持る、合點持約束」と、半分聞て「ア、おつしやるな聞迄ない、我等も博多へ參る者此一座五人が、小女郎殿の身請の幇間、大盡くはつとおはづみ」と毛剃が起て膝立れば、「よふ〳〵身請の大盡樣」「こりや誰が大盡ぞ」、「小女郎樣の大盡」と、座がばらりと取廻し。座興も過ればむつとして、嬲るか但侮るかと、心くる〳〵咳たぐる胸を押へて「忝へん〳〵、今朝から風引頭痛致す、跡の咄は後刻〳〵、何方もこれに」と挨拶し。思ひ惱みつ立煩ひ漸下へ這下る、「身請する程内證が暖かで、風引たとは何處やら足らぬ和郎そふな」と、惡口苦口小倉口より、波押切て來る早船目當の一文字、眞黒に成て漕ぎ附たり、九右衛門始め立騒ぎ「ヤア三藏市五郎、首尾は〳〵」、「近年の拍子よく、荷物受取金渡し彼方も機嫌此方も仕合、

○なかたん　長崎国訛「なかつたに」の意。現今も佐賀・長崎地方で用ひてゐる。
○好かけん　よろしいといひ(宜)といふことを、現今も九州地方一般に「よか」といふ。またこれに「はい」「けん」を添へて「よかはい」「よかけん」といふ。「もうよろしい」を「もうよかけん」といふ。
○こがい　このなあひ　此土合　の約訛。このやう。
○仕形交り　身振手眞似を交へること。
○次第々々　順次に他の者にも。
○色所　淫美な所
○譯　今こも普くいふ戀のいきさつ、情事。
○乘すれば　口車に乘せれば。おだてれば。
○吟味強く　しらべただすことが嚴重で。とりしまり嚴しく。
○鏂ひらなか　鏂銭の、錢や錢。「鏂」は惡金「わるがね」の合字。鐚錢をいふ。「ひら」は片又は枚の意。「なか」はなかば卽ち半分をいふ。
○抑もより　最初から。
○身請　遊女をうけだすこと。落籍。
○幇間　遊客と遊女との間を幇助して、酒の相手となり座の興をすすめる者。蓋し大盡を普通より大神に寄せて、其の太鼓を持つものの義よりいうた語であらう。
○大盡　傾城買の上客をいふ。蓋し大身の轉義であつて、寛濶によそほふ客なるによつて稱したものであらう。

○はづみ 「はずみ」とも書く。ふるまふこと。祝儀を奮發せよとの意。
○よう〳〵 [illegible]「[illegible]心二河白道」に、「よう〳〵やつちやとほめ給へば」。
○くる〳〵咳たぐる [illegible]咳をする。「俚言集覽」に、「咳なごよく出るをタクルと云」。「くる[illegible]は、[illegible]心中天の網島」下之卷に「番太郎がくる〳〵たぐる風の夜は、せき〳〵廻る火用心」。「くる〳〵」には心のくら〳〵する意をいひかく。
○どなたもこれに どなたも爰にゆるりとしてお話なされ。私はお先に失禮しまする。
○和郞 [illegible]に、オス[illegible]俗語にはわろうともいふ、わらはの訛なるべし」。
○小倉[illegible] [illegible]
○一文字 一直線。わき目も振らずまつすぐ。
○眞黑になつて わき目も振らず一心になつ[illegible]
○手形 受渡證書。
○かこ 梶子「かがこ」の略。
○まつかせ [illegible]承知した。
○海老手の人參 [illegible]人參で、[illegible]「人參」とは、この草の根の形恰も人の參「まゐ」る

荷數手形に引合渡しませふ」と聞嬉しさ、「船頭起きよ、舟子も來い荷物請取れ」「まつかせ」と、心も勇む「虎の皮百五枚、仕合すれば氣の藥、海老手の人參五箱で三十斤、仕損ずるは手廻しの緞子七櫃二百本、船から船へ移の麝香四十臍」、「何と遠見に見附られはせなんだか」、「氣も無い事言わ紗縞絽が十五箱、さりながら六綵緞の繻子が十二丸、世話入た漆七桶運の强いは一昨日の夜の月影、照のよい鼈甲百斤」、まつ斯う仕濟し歸りました、天地の惠み明星程な珊瑚珠が八十粒、手形の表是迄渡しました、此一通は來夏船の割符、迎ひ船にお出なされとの言傳」

形をしてゐるよりの名であつて、高貴の藥料である。[illegible]「和漢三才圖會」草類・人參を見よ。
○緞子 「和漢三才圖會」[illegible]
○移の麝香 [illegible]
○遠見 [illegible]役人。
○氣も無い事言は紗縞絽 さやうな氣配は少しも無い[illegible]
○六綵緞 繻子に似てゐるので「六綵緞の繻子」といひ、卷軸[illegible]

[illegible]選つた意をいひかく。
○世話入れた [illegible]
○漆 [illegible]たのである。
○照 光澤。つや。そして「月影」を受けた。
○明星 金星。「和漢三才圖會」卷一、天部に「太白〓金曜、按[illegible]
○來夏船の割符 [illegible]
○迎ひ船 [illegible]

と、渡せば取て推戴き「手柄高名休み召され」二人の衆にも酒おませ」「おめでたいお頭様、御褒美をしつかりと」御酒も祝ふて下されう」と、皆本船に乘移る、九右衞門相仕等招き寄せ、小聲に成て「いづれも見ずや、荷物を船へ積折から乘合の京の奴、垣立より顏差出し、合點行かぬと思ふ頬付、生けて置たら頬桁叩き、後日の難儀見る樣な、切殺しては大事の門出血を見るが忌々しい、絞殺して海へほたり込、下人めも有そふな油斷すな」「まつかせ込んだ」「皆の衆拔かるな」「心得た」と、鉢卷襷尻褰げ「腕骨試し力試し、間の部切を小楯にて時分を窺へサア來い」と、櫓下るゝも忍び足、所は沖つ潮風の外は一味の船の中、聞人もなし見る人なし、人は知らじと思ふこそ、結句身の上知らずなり、下人が喚くまつかせ聲、櫓の上へ躍り上るを追續いて、彌平次・傳右衞門二人が中に取捲いて、宙に指上「是わいな」と、投り込波の哀れや下人底の水屑と成にける「サア一人は爲てやつた、惣七めが見へぬ搜せ〳〵」コリヤ〳〵爰に傳馬込に」といふ聲に、惣七水棹押取て狂ひ出「ヤア海賊めら、樣子一々見屆けた、死ぬる共一人死なふか」とそつぽう滅法打立つる、後へ廻つて市五郎、透を窺ひ摑み附けば取て投げ、

○おませ　飲ませ申せ。
○下されう　いたゞきませう。
○相仕　共に仕事をする者。共に事を爲する仲間。
○京の奴　小町屋惣七をさす。
○垣立　「和漢船用集」卷十に、「垣立＝舟の左右に立垣なり、高垣半垣あり、荷舟檜垣丸垣等あり、」と云たり。
○頬桁叩く　口をたたく。しやべる。密貿易をあばくをいふ。
○ほたり込む　はふり（抛）込む。投げ込む。この語は現今も長崎地方で用ひられ、又鹿兒島では「ほたい込む」といふ。
○下人　小町屋惣七の下人。
○まつかせこんだ　よしきた呑込んだ。心得た呑込んだ。
○部切　船内を仕切（しき）つた板。「和漢船用集」卷九に、「部切「へきり」舟＝糞をいるるに幾間も仕切あるの名なり、此ゆゑに間船「まぶね」とも云」とある。部切の義これで明かである。
○これわいな　勇氣をつける掛け聲。
○傳馬込　荷船の表の開口「かいのくち」の別稱で、傳馬舟、端舟を引入れる處。「和漢船用集」卷十、船處名之部に「開口「かいのくち」＝明律考水仙門とうのまの門と訓ず、表のかいの口なり、或は通口と書、舳艫左右にあり、荷舟にて表の開「かい」の口傳間込「てんまこみ」と云、傳間を引込處也」。

投げられながら足首をしつかと取、眞逆様にずでんどう、どうと響く波音に搖りかけ、大勢かゝつてだんぼらぼ、邊も知れぬ海の中眞逆様に打込んで「サア仕濟した目出度い」と笑ふ聲、惣七はつと心附見れば傳馬の中々に、物音せば惡からんと、纜解いて艪を押立、惡魚毒蛇の口よりも遁れ難き場を遁れ、一反ばかり漕出〱、「ヲ皆々骨折〱、」惣七足からお禮申、此返報は重て」と、心急げばゑいさつさ、ゑいや運は傳馬にあり、押すや艪腕の續くだけ命、限りと

「いひきにて、〱、すいちやゑんちや、すはひすふいてう、ひいたらこはいみさいはんや、さんそ、うわうわう〱」「アヽ措きや措きや、たふ欲市殿其拍子では踊られぬ、錢太鼓の三味線知らずば知らぬと頭初から言ふたがよい、長崎の伊左衛門様とは違ふた物、もう踊らぬぞや」、「これで藝が上達る物か、三味線引

○そつぽう　[illegible]　外方の約。またの方。法外。めちや。

○取つて投げ　ここの文は、惣七が市五郎を取つて投げ、市五郎は投げられながら、惣七の足首をしつかと取り、惣七が眞逆様にの意。

○ずでんどう　[illegible]の意。ひつくりかへること。

○搖りかけ　烈しく摑みかかり。「搖り」は烈しい[illegible]。ここの文は、[illegible]烈しく摑みかかつたのである。

○だんぼらぼ　水中に物の落ちた音。但しここは傳馬の中に落ちた音を、水中に落ちた音と聞いたのである。

○中々に　傳馬舟の中と、なまじひにとの意をいひかく。

・一反　[illegible]一反は十二間程と心得てゐる。

○是から　此處から。

○ゑいさつさ、ゑいや　[illegible]時の掛聲。「やつしつし、ししやつしつし」ともいふ。

○三重　三味線の三重の調子は、人の聲では出ぬによつて、「濟いで遁る」を略した。

○いひきにて　うわうわう　[illegible]唐人踊の唄に「いひきにて、〱、すいちやゑんちやすいちやすいふうちやういさらこわいめさはんやさそうわう〱うちたるまたひさらきこいさらこわめさはんやさそうつ〱うあう〱」とある。[illegible]「一更裡に、一更裡に」[illegible]とある。[illegible]町の奥田屋で座頭欲市の歌三絃である。

○欲市　座頭の名。座頭とは、盲人の髪を剃り、三味線を彈き、琵琶を語つて酒宴の座興を助けたもので、幇間の一種である。

○錢太鼓　[illegible]太鼓。[illegible]代男[illegible]に、「[illegible]六角堂には洛中の乳の人の集り遊ぶ所なり。錢太鼓・唐人笛の響・竹馬の鈴の音、[illegible]」ここの文は、[illegible]人が錢太鼓の音に合せて唐人踊の[illegible]してゐたのを、欲市が三味線を彈いて[illegible]、「錢太鼓の三味線」とは、錢太鼓の拍子に合せ[illegible]三味線の事。唐人踊であるから錢太鼓が持[illegible]るのである。

○長崎の伊左衛門　[illegible]伊左衛門は[illegible]大坂新町扇屋の名妓夕霧[illegible]夕霧阿波鳴渡」に仕組まれ[illegible]其の伊左衛門の名を[illegible]長崎の[illegible]九右衛門の[illegible]其の人が唐人踊の拍子を上手であるといふのである。

止む迄サア〳〵踊りや」といひければ「なんぼでも踊らぬ、三味線止めて貴方も石碓か跛引かしやれ」、「何じや跛引け、盲目と思ひ侮るな、目二ツ持た汝等に、いで物見せん」と三味線振上聲を當所に追廻す、亭主奥田屋四郎左衛門臺所から立出「こりや何じや欲市、たしなめ大人氣ない、禿共も足掻いたら遣手に告げて叱らすぞ、ヤイ重の丞、けふは小女郎樣の母御の十三年忌、追善の爲身揚りして、小女郎樣は奥の間に經念佛して御座るでないか、附いてゐる太夫樣の親御の事、線香でも立てふと思ふ氣は無ふて、盲目相手に何事じや」、「否々私共二人錢太鼓稽古して居たりや、欲市の三味線で邪魔しやりんす」、「其錢太鼓が猶惡い、物の稽古も時が有奥へ往て附いて居よ、二人ながらとつと〳〵往け、コリヤ欲市、表の二階に宰府の源樣が來て御座る見舞ふたか」、「やつちや一角せしめん」と、人の巾著當にして、囉はぬ先の締括り宰府の客へと取に行、百年經ねど、衰へは、今身の上に小町屋惣七、下の關の大難に命一つを拾ひ得て、博多へ焦れ著しかど身に附物は手足より、外には何の當もなく、知る邊の方へも身を恥ぢて訪ひ音づれは絶へしかど、小女郎が情忘られず戀しさ、風の吹立る、柳町には來たれども、

○禿　遊女に仕へて將來遊女となる子飼の少女。
○足掻く　兒童がいたづらしてはね廻る。
○遣手　禿や遊女の指導をなし、且つ監督し、又揚屋で諸事の取持ちをする女で、赤前垂をなし、腰に鍵を吊してゐる。
○重の丞　禿の名。
○身揚り　我が身で我が身を揚げる意。遊女が自分が揚げられる時の金を自分で拂つて、客に對する勤めを休むこと。
○太夫　最上位の遊女。ここは太夫の階級にある小女郎をさす。
○錢太鼓稽古して　錢太鼓を鳴して唐人踊の稽古して。
○しやりんす　するのであります。
○錢太鼓がなほ惡い　靜かにしてゐるべきに、鳴物入りで踊るから、なほ惡いといふのである。
○宰府　筑前國筑紫郡太宰府町。
○やつちや　駈出す時の掛聲。おつと來た。
○一角せしめん　金一歩の祝儀を貰はう。一歩判金は長方形であるから、これを一角といふ。
○百年經ねど衰へは今身の上に小町屋惣七　謠曲「卒都婆小町」に、「嬉しからぬ月日身

金銀なければ肩窄り」と心奥田屋の、門を覗いつ退いて見つ案じ佇み居る風情、内には「乞食」と尖り聲「餘り物は遣つて仕舞ふた通りや、〳〵」とつかうどなり「扨は早物貰ひよ人目には見ゆるよな、成果てたり爲なしたり、此風俗で小女郎に逢ひたいと云ふたりとも聞入れじ、聞入てから小女郎が恥、思ひ切た顔見まひ」と立歸る後より「ヲヽ待ちや〳〵」と重の盃「コレ今日は太夫樣の志の日に當り、施の一錢」と差出しながら「ハア此乞食はお絹布を著て居る」と、顔差覗いて「ヤアお前は京の惣七樣、なふ太夫樣惣七樣の乞食に成てごんした」と、呼ばはれば搔振つて逃るを「往なさぬ待たんせ」と、帶に縋つて止むる間に、家内も驚き駈出る小女郎は表に走り出、笠かなぐつて「本にそふじや嬉しや能ふ來て下んした、此有樣はどふぞいの」と、何の樣子も聞ぬ先から泣涙「コレ四郎左樣奥へ連れまして咄たふ御座んす」「如何にも〳〵お馴染の惣七樣、御用あらば御意なされ」と亭主が情に打連れて、入より早く縋り付「戀しゆかしは言わひでも知れた二人が中、此御姿は親御樣の御勘氣とも受ての事か、樣子が無ふては叶はぬ筈、お前の心に此小女郎はまだ傾城じやと思ふてか、此身は廓に居るとても

に積つて、百年の[illegible]となり[illegible]であるに[illegible]つたのである。

○戀しき風　[illegible]の[illegible]で、風の身に[illegible]わたるに[illegible]られるを吹きたつるといひ、風に[illegible]いひつけた。

○つかうど　[illegible]ある。[illegible]

○爲なしたり　しまつたり。近松作「五十年忌歌念仏」下之巻に「南無三寶、ないないたり」。

○風俗　容姿。身なり。「好色一代男」巻一に、「近[illegible]反[illegible]合はせは風俗も見[illegible]に、殊[illegible]何の役[illegible]」。

○思ひ切つた顔見まい　小女郎に逢ふことは思ひきつた、小女郎の顔を見まいと。

○志　手向けを志すこと。追善。近松作「女殺油地獄」下の巻に、「三十五日お逮夜の心ざし、お同行[illegible]、勤めも既に終りける」。

○かなぐつて　かなぐりすて。手をかけて急いで取りのける動作をいふ。

〇肩裾結び　肩や裾の衣のやぶれを結び。敝衣を著てゐるを示す。惣七が奥田屋の門に立つた時に、重の丞が乞食と見たも無理はない。
〇彼の世　冥土。
〇はら〳〵　涙をはら〳〵とこぼし。
◇惣七は、愛人が自分を思ふ切な眞心を聽き、其の哀婉な姿を見ては、情に動かされて、何もかも打明けざるを得なかつたのである。
〇寶は涌き物　寶は得ようとすれば得られる物であるとの意の諺。
〇たんと　甚だ。蓋し「足（た）りぬと」の約である。（「たんぬ」「たんのう」も「足りぬ」の轉じた語である）。
〇著ながら上著ふはと被せ　小女郎が著てゐる上著の中に惣七を包み入れ。
〇金　雪駄の裏鐵「うらがね」と、衣裳に惜しまず出した金とをいひかく。
〇さるぜ　葡萄牙語 Sarja.（英語ではSerge）。舶來の毛織物で、現今はサージといふ。
〇羅紗　葡萄牙語 Raxa. 舶來の毛織物。
〇すためん　和蘭語 Stammet. 舶來の赤い毛織物。
〇かるさい　葡萄牙語 Carisea. 毛織物である。
〇らんけん　和蘭語 Laken. 羅紗をいふ。
〇びろうど　葡萄牙語 Veludo. 舶來の絹織物。
〇渡り物　外國から渡來した物。舶來品。

心は疾ふから女夫ぞや、※肩裾結び手を引て、人の戸口に縋るとも交した詞違やせぬ、今日は母様の十三年の命日、お前に逢たは親達が、※彼の世から手を取ての引合せ、女房無事に暮したかと一口言ふ事ならぬか」と、眞實見ゆる涙の玉男も※はら〳〵聲震ひ「小女郎息災にあつたの、一年振に顏を見て、好い姿も見せ好い事も聞する事か、聞てたも毎年の如く諸色を仕込んで下る所、下の關にて海賊船に乘合せ、家來は眼前海へ沈させ、我命さへ這々の仕合にて此所迄逃延び、商賣の荷物衣類は其儘船に捨置、肌に一錢貯へなければ二度に二つの下著を賣て、今日迄の露の命を繋ぎしぞや、此度の下りには請出し、女房に持たんとの深き契約其金銀も人手に渡し、詞を違へ望を叶へぬ我本意無さより貴女が恨みん心の不便さに、言譯やら顏見にやら、見苦しき身も恥ず、爰へ來て面目もなき物語」と涙に聲を曇らせり「能ふ打明て下んした、※寶は涌き物お命さへあるなれば、私や嬉しう御座んする、私が心でお前一人はどうなと成おいとしや肌寒かろ、御顏が※たんと細つた」と、※著ながら上著ふはと被せ抱締め、てこそ泣居たる、表に血氣の下男「大盡様の御來臨」と鳴り喚く「ヤレ人が來る此方へ」と、男の手を取身を寄

○標界　[illegible]による。[illegible]巨濟島[illegible]の轉[illegible]によ[illegible]日近大名」に[illegible]ふ處がある」。○[illegible]を瞞ますこ[illegible]

○一夜檢校　[illegible]た最高の官で法[illegible]することによつて[illegible]てなる檢校、所[illegible]、轉じて俄成金の[illegible]

○[illegible]　[illegible]

○端せせり　[illegible]下位の遊女）と戯れること。

○太夫狂ひ　[illegible]心を奪はれること。太夫を[illegible]上位の遊女。

○物言ひ伽　[illegible]

○嚴い　[illegible]驚いたのである。

○走り書　[illegible]かく。「走り書」[illegible]。

○花車　[illegible]女を花に喩へて、[illegible]ここは奥田屋の主[illegible]

○油斷　[illegible]」に、印度の暴[illegible]油の一滴をこぼ[illegible]出た語。

せて奥の一間に入にける。（捨也）客は過つる海賊ども、眞先立て毛剃九右衛門「彌平次・傳右・仁左・平左・市五・三藏サア御座れ」と、引摺る牛馱の金に飽かした衣裳附、各々さるせ羅紗すため、かるさいらんけん繻子天鵞絨、下著上著も渡り物、頭は日本胴は唐との襟界、ちくら手くらの一夜檢校、終に目馴ぬ出立榮へ、奥田屋に搖ぎ込、座敷に居流れ毛剃が諸色受込で、差配らしげに物體顔「亭主薄々見知りが有ふ、廓の縱横十文字、昨日迄端せせりした我々、俄分限は見らるゝ通、今日からは太夫狂ひ、來る道すがら見て置た一文字屋の江口、丸屋の勝山同じ家の薄雲、油屋操・和泉屋小倉、車屋の大磯、此六人を請出して、是に居らるゝ人々の物言ひ伽、明日迄待たぬ今日の中に首尾させい」（詞）「是は嚴い」と四郎左衛門飛んで出るを「やれ待て〳〵、亭主が留守では興がない、云附て呼びにやれ」「畏つた」と硯引寄せ書き附て、呼にやる足走り書「早う往て來いお吸物、大座敷も一つにせい、子供泣かすな女房どもに藥飲ませ」（詞）「ヤ何じや花車に煩ふか、それ挾箱持て來い、油斷召されな人參用ひて養生が第一、（地色）持合せたはづもふ」と蓋押開き一包、一つ選りの大人參一斤餘り投出し（詞）「四郎左子供は幾人ある」「娘が一

人男が二人御座ります」、「ヲヽ好い子持、小さけれども此珊瑚珠、對で秤目が八匁二人の子に提さしやれ、お娘が著物に有合はせ緞子三本繻子五本、此緋縮緬裏に好からふ」、綿の代迄相添へて、投出す擲出す戴くに亭主が腕で草臥れける、四郎左衛門ぎよつとして「お禮より先肝が潰るゝ、何時の間に此樣な大分限者にお成なされた」と、問詰められて間に合詞「嚴いか／＼「江戸商間緩く、佐夜の中山無間の鐘、撞き當てた福々長者さりながら、此鐘撞くには行法がむつかしい、長者經とて、寺に傳はる緣起の目錄聞せたい」と打笑へば、亭主横手をはたと打「扨有難いお經、我等もちつとあやかる樣に、其お經授け下され」とせがみ立られ「然らば聽聞仕れ」と何やら知れぬ懷帳、殊勝らしげに取出し啽い事の嘘八百、長者經と擬へ聲張上て讀みにけり、

長者經

「そも此、無間の鐘の濫觴を尋ぬれば、天竺の大金持、月蓋と名に高き、扨も吝い長者有、佛是に示さん爲朝な／＼の頭陀の行、鉢々も空耳潰しうんとも、すんとも言はれぬ佛の方便にて、光はさながら、一分小判の山吹色、金と見るより

○一分限　「ぶげん」又は「ぶんげん」とよむ　富豪又は金持の意。
○佐夜の中山無間の鐘　遠州佐夜中山なる曹洞宗觀音寺の鐘を撞く時は、現世では福德長者になれるが、死後無間地獄に墮ちるといふ俗說がある。「世間胸算用」卷三に、「假令後世は取外し奈落へ沈むとも、佐夜の中山にありし無間の鐘を撞きてなりとも、まづ此世を助かりたし」。
○行法　行者の修法する行ひ。
○長者經　富豪になる秘訣の經典の意。寛永四年刊「長者敎」といふがあり、又西鶴撰の「日本永代藏」の題名の下の左寄りに、「大福新長者敎」と細書しある。近松もこの名を藉つたのである。
○横手を打ち　掌を打ち合はすをいひ、これはと思ひ當る時にするわざである。
○せがみ立てられ　强ひて請ひ立てられ。
○嘘八百　僞りの多いことの意の諺。
○濫觴　原始をいふ。「孔子家語」三恕篇に、「江始出於岷山、其源可以濫觴」とあるより出づ。
○月蓋　印度毘舍離國の長者の名。佛に歸依し彌陀三尊の像を鑄て祈念し、以て國中の惡疫を除いたことが「請觀音經」に見えてゐる。
○示さん　佛法の奥義、菩提の道を示さう。
○頭陀の行　諸方を行脚して米錢の施與を乞ふこと。「頭陀」は梵語 Dhuta である。抖擻と譯す。煩惱の塵垢を去り、淸淨に佛道を修する事をいふ。

吝坊長者、佛の箔を剝さんと、欲から入る手の内を釋迦の手管に仕懸けられ、惜しや悲しや南無阿彌陀佛、此撞、鐘を建立す、されば穢い長者の心末世の今に留まつて、先初夜の鐘を撞く時は、諸行無常に惜しや〱と響くなり、後夜の鐘を撞く時は是生、滅法な事と響くなり、晨朝の響は、生滅滅多に入用知れず、寂滅入らざる鐘の聲、一文吝みの百八煩惱此鐘の音を聞人は、現世にては分限の金持未來にては、無間の釜煎斯かる不思議の撞鐘を疎かに撞くべからず、扨行法の次第と言つぱ絹も紬も著ることならず、木綿蒲團も榮耀の至、荒薦ひいて起き臥しの、身は習はしよ奈良茶粥、精進潔齋菜入らず、晝夜にたつた二度の節季は尻褰げ、往

轉じて行脚の意にいふ。
○はつち〱　はち〱（鉢々）に促聲の添はつ[illegible]といふて施
物を[illegible]
□空耳潰し　[illegible]
□光　[illegible]
□手の内　[illegible]世間
[illegible]に「毎朝修行に出でしに、一町にて二[illegible]、二十所を集めて漸う一合あり」。
□仕懸けられ　[illegible]
□まづ初夜の鐘…現世にては分限の金持　[illegible]「三井寺」に、「まづ初夜の鐘を撞く時は[illegible]是生滅法[illegible]寂滅爲樂[illegible]百八煩惱[illegible]四句偈であ[illegible]頃」をいひ、「晨朝」は卯の刻（午前六[illegible]

○一文吝みの百八煩惱　[illegible]百損」といふ諺に、「百八煩惱」をいひかく。
○百八煩惱　佛法で人心の迷妄の數を百八とする。卽ち六根（眼・耳・鼻・舌・身・意）が六塵（色・聲・香・味・觸・法）に對して[illegible]六の煩惱を生じ、更にこれが過去・現在・未來に亘つて合計百八の煩惱があるといふ。ここの文は、鐘に[illegible]せて、[illegible]に金を惜しや[illegible]と思ひ、[illegible]滅多に入用の知れぬ入らざる物に金を費すべからずと、餘りしはくすると却つて一文吝み[illegible]百八の數は一歲の義である。卽ち十二月・二十四氣・七十二候、合計百八とな[illegible]。
○無間[illegible]

○次第といつぱ　[illegible]
○ひいて　「敷〔し〕いて」の訛。（東京地方では「ひ」を「[illegible]」に訛り、關西地方では[illegible]）
○身は習はしよ　身は習慣によるものであつて、[illegible]
○奈良茶粥　[illegible]
[illegible]

○[illegible]こと　七ツ起[illegible]の意に、[illegible]の早起をいひかく。[illegible]こ「七つ」の緣で「質」にいひつづけた。

○欲し物　「欲しい物」といふべきをかくいふは、「曾我會稽山」第四に、「忙がしい中」といふべきを「忙がし中」といへる類である。

○稼ぐに追附く貧はなし　稼ぐに貧乏追附かず、[illegible]

○割木　[illegible]

○灰を取る事勿れ　灰も火勢を增す助けとな[illegible]、灰を取去るなといふ[illegible]

○しべ　わらしべ。稻莖の心。現今でも老人など[illegible]

○差せ干せ　[illegible]すなど、[illegible]にいひかへて、「鼠」の語に應じた

○藥研　[illegible]

○方圖　際限。きまり。もと畫圖引きから出た語。

○微塵積つて山と成る　[illegible]

○身持つ　[illegible]

○取おく田屋　[illegible]をいひかく。

○能はぬ金　[illegible]

來の中をちよこ〳〵走、ちよこ〳〵〳〵〳〵脫けて、落て有物は[illegible]、拾ても、土を摑んで起きるは七ツ起、質を取らずは金貸すな欲し物は買はぬが德、日[illegible]に夜なべはせぬが損、稼ぐに追附貧はなし芥子を千にも割木の焚き樣、心[illegible]る事勿れ、捨てる物は何にも無い、鍋の煤煙では細眉作り、褙の切れは[illegible]の紐藥、水なき井戸は梯子の入物、鼠の尾まで錐の鞘、差せ干せ傘、人に貸すな鰹節、擂粉木・擂鉢・砥石・石臼・藥研迄、目にこそ見へね貸す度に、減らすに極る例はなし、扨其外は愛敬附合、始末貯蓄讀み書き算盤拜目の、上を見れば方圖がない我より下を手本として、右の條々守るに於ては微塵積つて山と成、長者の金言疑なし無間の鐘とは名ばかりにて、現世も未來も背かねば自然と榮る福德緣起聽聞、あれ一と語けり、

一否とも應とも申されぬ、世界中が此通に身持たら、私等が商賣は取置田屋一とぞ笑ひける、座敷の隔は障子一重、彼方の騷ぎひし〳〵と小女郎が身に應へ、コアア有所には有物かな、五人六人の太夫達請出そふ、何遣ろ彼遣ろ此遣ろと、金銀財寶は塵埃、父樣や母樣の貧な暮しを見た時も、能はぬ金が欲しいとは夢程も思

はずして、今日といふ今日あちらの身請が羨ましく、私や金が欲しう成ました、仕合の好い人を、妬は道でなけれども、どんな男ぞ顔見てや」と障子の透より差覗き「ありや私が近附」「まさかの時は心便に成ましよ」と、力を附てくれた人、「金借つて來やせう」と進み出るを引止め「近附は内證人も聞、女郎の口から金貸して」と身の恥は思はずか」「恥を包むも事によるたつた今言ふた事、來月は筑後の衆が私を請出すと、出口の佐渡屋と薄約束、お前の下りを月よ星よと待受たりやこんな首尾、人手へ渡れば私や生きて居ぬぞや、金借つたとて返せば恥にもならぬこと、私次第」と振切れば遣るも涙行涙隱して座敷へ繰歩み、毛剃が側へ[illegible]ればぱつと衣の香の、四邊の人はうろ〳〵と、顔を見合す荒男、俄に嗜む衣紋附、鬼が花見る風情なり「毛剃樣久しいな、私や此方樣へ無心に來た、此方らに大きなもめが出來て、急に身請をして貰はねば、ならぬ首尾になつたれど肝心の物がない、かねがねの詞も有此方らの才覺調ふ迄私が身請の成程、金貸して下んせ、賴みする」と言ひければ「日本一の粹樣金貸して下んせとは言ひ憎い事、二言と

○どんな　どのやうな。
○見てや　「見たや」の轉。
○借つて來やせう　借りて來ませう。
○近附は内證人も聞く　常に客に接する者が、其の客が知合ひであるからとて、それは表立たぬ事、[illegible]心付いたのは、人に[illegible]秘密である。
○金借して　金貸して[illegible]
○出口の佐渡屋　「出口」は出口町であつて、博多の町はづれ。「佐渡屋」は揚屋の屋號である。
○月よ星よ　[illegible]「傳言集」[illegible]
○私次第　私まかせ。「次第」は、まかせ又はま[illegible]
○繰歩み　直立不動の姿勢で徐に足を踏出し歩むさまをいひ、[illegible]の歩み振である。
[illegible]
○衣紋附　[illegible]
○久しいな　久しぶりでございますなあ。
○據　もつれ。紛擾。
[illegible]
○粹樣　小女郎をさす。「粹」はもと推であつて、[illegible]
に通達し意氣なこと。
○言ひ憎い事　言ひ憎い事を能く言うて下されました。

聞ぬ、お前の用なら千雨でも※萬雨でも、コリヤ亭主、小女郎様も一處に身請行きたい所へ遣りまする、金は毛剃が呑込んだ、女郎方の見ゆる内、小女郎様借りました、飲めや歌へ」と騒ぎ立。「アヽ待たんせ／＼あの障子の彼方らに今言ふた、大事の男が來て居さんす、連れて來て禮言わせます程に、毛剃様、詞違へて下さんなえ」、「※男冥利商ひ冥利虚言御座らぬ、お供なされ」の詞に※いそ／＼立歸る、「太夫様御出」と呼ばはる聲、門から※色の摑み取勝山・江口・大磯に、寄せ來る波の大騒ぎ、座敷に一杯入込んで「薄雲さん操さん小倉さん、三人はお跡から」「そりやこそ※お敵」と色めいて、毛剃が連れども現を抜かし、顔に餘念はなかりけり、九右衛門聲掛け「コレ／＼亭主、爰にはちつと用が有、※よね様方口の座敷へ、跡から見ゆる太夫方も爰へは無用」、「おつと此方へ來給へ」と、亭主に連れて立廻る女郎も田舎は※おんと成、出るもいかゞ出ぬもいかゞ、小女郎に引かれて惣七は、障子押明立出る顔と顔、互に見合せ「ヤア、小女郎が馴染の男、今思ひ出した其方が事な」、「ヲヽ汝等に逢ひたかつた、ヤア人は無いか此奴等は※下の關の」、跡言はせじと毛剃が連れども大聲上「※頰桁利すな打殺せ」と、蹴立る杯燗鍋の、轉け

○萬雨でも　萬雨でも御用立て申す。
○下さんなえ　下さるなよ。
○男冥利商ひ冥利　自分は男であり商人である。偽るに於ては神佛の冥々の利益を蒙らぬ法もあれとの意で、自誓の詞。
○いそ／＼　心急き進むさまにいふ副詞。
○色　女。美女。
○お敵　遊女などから相手の客をいひ、又客から己が相手の遊女をさしていふ。相方。「敵」は匹敵の意。
○よね　遊女。蓋し遊女の顔容が菩薩の如く美しいといふ意よりして、遊女を菩薩と異稱し、又米を菩薩と異稱するより、遊女をよね(米)ともいうたのである。
○をんと　「をんたう」(穩當)の約訛。律義一遍の意にいふ。「役者色系圖」大坂之卷、男色と女色と兩替の評判の條に、「愚堅な大盡を廻するの自由なるより一座も我がものとなれば」とあつて、「愚堅」に「おんとう」と傍訓してある。
○下の關の　自分は、下の關での密貿易を目撃した爲に海に投込まれ、そして自分の従者は溺死させられた、その彼等の悪事を言はうとしたのである。
○頰桁利かすな　しやべらすな。

○濡れ　男女の情事。いろごと。ここの文は、「たぶ〳〵」の終語「濡れ」につづけた。
○上する女子　揚屋の座敷の取廻しをする女。仲居。
○一寸動き　微動。ここの文、さすがは首魁毛剃の貫祿を見せた。
○やかましい　面倒だ。
○とつとと　「疾(と)く〳〵疾くと」の促音便。
○親仁次第　親仁まかせ。「次第」は接尾語。(見索引)
○跡先知らず　どういふ譯で喧嘩するか、その顚末を知らぬ。
○物がないぞ　命(いのち)が無いぞといふ意の通言。
○ほうぐ　すたれ紙。「ほうぐ」(反故)といふは、讀返(すきかへ)しして故の紙にするからである。
⊙心中　眞實の心。
○息がかかる　金の世話になる。「息」は金の力をいふ。「新色五巻書」中に、「揚屋が行法など大方の金の息ではならぬぞかし」とある、金の息も金力の意。「金がうなる」などいふ「うなる」も金の息の盛んなるをいふ。
○取立てませよ　[illegible]へませう。

て疊にたぶ〳〵〳〵、「濡れから起つた喧嘩そふな、大事にはなるまいか」と上する女子下男、うろつく顏も青ざめて生た心地は無かりけり、毛剃一寸動きもせず、「アヽ騷ぐまい〳〵、此九右衞門が思案が有、彌平次、殘らず女郎衆の側へ行け、跡は己が受取た」、「否そふではない我々が相手に成、親仁一人心元ない」、「ヤア此毛剃引け取る男と思ふか、汝等が居れば喧しい、とつと〳〵行け」と睨附れば、「そんなら行ます、親仁次第」と打連れて、表の、座敷へ出にける、小女郎は跡に先知らず、惣七に引添ふて二人の目元に氣を配る、「コレ若い人惣七殿、此中の事一言云ふても物がないぞ、仰しやるな、此方共の商賣言はずとも見られた通、何事も身が大事と思ふから、此中の事怺へさしやれ、否と言はしやりや事に成や、怺へさしやれ、小女郎を此方へ請出すと此方の詞が反故になり、小女郎も可愛い此方〳〵と心中を立通し、女郎の口から金貸せと迄恥を捨ての志、無にしてそふしやるは嚴ひ邪見、惡い事は言ふまい此方の仲間へ這入らしやれ、小女郎も此方に添わせ、五十貫や百貫目の金は取替へて、親御の息が掛らずとも物の見事に取立ませよ、仲間が多ふ成程此方は損なれど、運を力にする商賣運嫌ふては埒明ぬ、

此中の樣な場を遁れた命冥加な運强い此方、九右衞門が力に成人と見てコレ手を下げる、仲間へ入て下され」と詞は下げても居合腰、否と言はゞ切掛けんず氣色面に見へ透いたり、惣七も手詰の返事仲間へ入れば家の大事命の仇、否と言へば小女郎を、人手に渡すのみならず命迄取らるゝ、何れの道にも死ぬる命國法をや愼むべき、小女郎にや添ふべきと、二つの心身一つに定め、かねてぞ居たりける、「申是惣七樣、彼方の商賣は知らぬが、駕籠に乘る人駕籠舁人、品は變れど行道は同じ事、金も取替へ何から何迄世話燒かふとの心入、お身に惡い事でもなし、あつと言ふて仲間に成、早う私と起臥を一處にしようとは思さぬか、お爲にならぬ筋ならば否と返事を言ひ切らしやんせ、此方さんに添はれねば生て居る小女郎じやない、女房にしなと殺しなと、否か應かゞ生死の、大事の返事で御座んする、急く事は無いぞや」と懷に手を差入、「ヲヽ此汗はい」と、鼻紙有たけ拭き捨る、濡れて破るゝ人の身の、嗜み難き道ぞかし、惣七はつと打頷き「得心致た只今より仲間に成御指圖は背くまい、承り及ぶ長崎には物の堅めに血酒飲とや、僞でない惣七が心底、腕引て誓を見せん」と、片肌脫げば「アヽ見えました／＼、

○命冥加　神佛の冥々の加護によつて不思議に命の助かること。
○ゐやいごし　「ゐあひごし」(居合腰)の訛。居ながら手早く太刀を拔いて敵とわたりあふ身がまへ。
○切掛けんず　切掛けんとする。
○手詰　責め寄せられて押詰ること。
○駕籠に乘る人駕籠舁く人　世にはさまざまの人があるをいふ意の諺。
○女房にしなと殺しなと　女房にするなりと、或は殺すなりと。
○濡れて破る　鼻紙の濡れて破れると、盲目愛の爲に身の破滅となることを、いひかけた秀句である。毛剃の言葉の柔かな威嚇よりも、愛人の勸めた言葉の方が、惣七の心を遙かに強く動かしたのである。誠に情慾は制し愼まねばならぬに、それが仕難いのは戀の道である。
○血酒飲む　酒の中に鮮血をたらして飲む。血を啜(すゝ)つて一信を結ぶと同じ。
○腕引いて　腕に刃を引いての意。腕を切り血を出して酒にたらすをいふ。
○見えました　眞實な心が見えました。
○喧ましい　面倒な。(既出)
○七百五十兩方　七百五十兩が兩方にあれば、

合計千五百兩である。そして揚屋と客との兩方をいひかく。又九右衛門と惣七との兩方をもいひかく。
○おんらが在所は……栗の木の　この唄は[illegible]說で、丹波の大栗をいふ。
○此小女郎戀する……品者で南無阿彌陀佛　[illegible]が美人であるので浮かれる意であらう。「山家の」といへるは、前に「おんらが在所はの奥山」といへるを[illegible]
○品者　美人をいふ。現今でも美人を別品（べつぴん）といふ。「南無阿彌陀佛」といへるは、これがてんがう念佛（「心中天の網島」にもある）の唄であるからである。
○あやめ　「危め」である。危害を加へ。殺し。
○捕手　十手や棒をつかひ、人を痛めずに捕へる者をいふ。
○隠蓑・隠笠　著れば身を隠すといふ蓑及び笠。[illegible]來りと人に知られざるべく」。「保元物語」爲朝鬼が島渡りの條に、「汝等は鬼の子孫か、さん候、さては[illegible]。
○固唾を呑む　唾を口にため、氣を凝らして一[illegible]

入にこそよれ何の此方に僞有ふ、改て杯事皆來い〳〵」と呼集め「小女郎殿嬉しかろ、亭主身請の惣代金何程ぞ」、「書附是に」と差出す、押取てさらりと讀、「小女郎殿共七人の、身請代金千四百五十兩な、端錢が有て喧ましい五十兩は亭主に遣る、千五百兩是受取れ」と、一兩二兩の七百五十兩方目出度い仲間入「皆兄弟より他事なふ爲され歌へ〳〵、己らが在所はの、奥山のてゝうちの、でんぐりでんぐり栗の木の、木の根を枕に轉び寢、此小女郎戀する山家の、品者で南無阿彌陀佛帯解いて是、御座れ抱いて轉び寢、面白いぞ」と樂しみける、町の夜番あはたた敷「一人をあやめ法を背いた科人が、此廓へ入込だと上の町から客改、一人も客衆外へ出る事成ませぬ、捕手の衆が早爰へ」と言捨て、亭主を連れて駈出る、動せぬ自慢の九右衛門始め、六七人がぐんにやり〳〵、俄に顔色茄葉の様にしほしほと「コリヤ堪らぬ、どうぞ船へ行道は外にないか、金の出るには構はぬ、土の底へは這入られず、天へ昇る梯子は無いか、隠蓑隠笠があら欲しや」と、我身一つを片附かねて震ひ居る、惣七小女郎が手を取て、門口に氣を配り固唾を呑んで居る所に、内か隣かぐはた〳〵〳〵「捕つた〳〵」と喚く聲「なふ悲しや」

と一同に、腰を抜かして魂の身に添ふたるは無かりける、亭主四郎左立踊り「アヽ氣遣ひない〳〵、此博多の殿町で、飛脚殺して金取た奴、壁隣の揚屋で捕へ、代官所へ引ました、此方の事では無い〳〵」と云へば一度に顏を見合「アヽ有難いヤレ忝い、あつたら肝を潰した」と溜息はつとついだるは、世並の悪い疱瘡に二番湯かけし如くなり、「長居は無益惣七殿、京へ上ろサア〳〵皆々去なふ去なふ、女郎衆は駕籠で船場迄」、一口言ふても八人が「亭主さらば」と立出る、七人一度に身請とは、聞も及ぬ大々盡、「お獨々八顏に背附貼附たい」、「ナフ（貼附）磔と聞もぞゞがみ嫌や〳〵」、「お手柄のお名が顯れう」、「顯れるは猶氣懸り、何にも言ふな」と出て行、男自慢は七人の鼻に、顯れ

○殿町　この町名今なし。

○代官所　江戸時代では、幕府直轄又は諸士の支配下の年貢・公事・人別等を管理する地方官を代官といひ、その役所を代官所と稱した。

○溜息ほつとついだる　息を殺してゐたのが、大息をほつと繼いで一安心する。「ついだる」は、息繼をした意。近松作「冥途の飛脚」下之卷に、「まづ嬉しさ、息を繼いだる所に」。

○世並の悪い疱瘡　「和漢三才圖會」卷十、痘瘡の條に疱瘡の病狀を述べて、「熱蒸「ほとぼり」三日、出齊「でそろひ」三日、廻漿「みづもる」三日、貫膿「やまあける」三日、收靨「かせる」三日」とある。疱瘡の經過かくの如くならずに、惡くなるをいふ。

○二番湯かける　疱瘡を收靨「かせ」しめる爲に湯をかけ、一度で效果なくて、二度かけるをいふ。ここの文は、醜い顰面に喩へていうたのである。

○ぞゞ髪　ぞつと身の毛よだつて恐しく思ふこと。寒心。「ぞゞ」は「さむ〳〵」（寒々）の轉であらう。

○お手柄　七人一度に身請とは、前代未聞のお手柄。

○鼻に顯はれ　鼻高い意に、後に密貿易者が鼻そぎの刑に處されるをきかせてかくいうた。「顯はれ」は、「顯はれたり」などいふを、三重の爲に略したのである。

○三重　（既出）

中之巻（京都心清町惣七の住宅）

登場人物の主な者

惣左衛門（惣七の父　山科居住）
菱屋嘉右衛門（惣七の家主）
小町屋惣七（もと京商人。密貿易者　毛剃九右衛門の配下）
小女郎（もと博多柳町奥田屋の遊女。惣七の妻）
惣七の召使等
老婆（惣七宅の留守番）
毛剃九右衛門（長崎生れ。密貿易者の首領）

梗概

小町屋惣七の父惣左衛門は、山科に侘住居してゐたが、惣七が京都心清町に住んで、不義な富をなしてゐる噂を聞いて氣遣ひ、惣七の居宅を尋ねた。折節惣七夫婦は、大阪に行つて留守中であつたが、其の豪奢な生活を見て驚き、これは噂の通りであると察し、惣七の家財を取出して、競賣にしてしまつた。惣七の家主菱屋嘉右衛門は、其の騒ぎを聞き、駈附けて惣左衛門を詰る。惣左衛門乃ち、家主に挨拶せず、事情も語らなかつた越度を陳謝して、我が子の不心得を語り、家主に連れられて隣家の町會所へ行つた。

惣七は小女郎と共に旅行先から歸り、我が家が空家となつて貸家札が貼つてあるを見て驚愕した。さては密貿易が發覺して、其の筋から手が廻つたのかと思ひ、召使の三人に所持金を與へて暇を遣る。この時、惣七が留守居を頼んでゐた老婆が町會所から歸り、涙にくれて惣七の留守中の出來事を知らせる。惣七は涙に眼を曇らせながら「これ老婆、懸硯に入れて置いた割符の手形はどうなつたか。これが人手に渡れば一大事ぢや」。老婆「いや〳〵、懸硯は賣つてしまはれたが、其の割符は殘して親父樣の鼻紙入に納めておや。そんな事を氣遣ひなさらないで、早うお逃げなされませ。ハア町會所から呼びに來たさうな。もう往きまする」と、暇を告げて別れた。惣七は茫然として「親父の耳に入るからは、世上に知れたに極まつた。四日市には知人もある。伊勢路へ向けて遁れられるだけ遁れよう」とて、支度に取りかかる。

其の際、毛剃九右衛門が突然訪ひ來り、惣七の狼狽するを見、訝つて之を詰り、「仲間中から預けた島の割符を返せ」と迫る。惣七「其の割符は大事にかけ、箱に入れて封を附け親父に預けた。追附けこれから持たせて遣らう」。毛剃色を變へ、「嘘をいふ

な。仲間を脱けて一人儲しよう工みぢやな。空家にして立退かうとは、其の手はくはぬ。割符は肌に附けてゐるだらう。受取つて見せう」と、潜戸に懸金をかけて、どつかと上る。小女郎あわてて「これ九右衛門様、何の嘘がござんしよ。其の割符は二三日の中に私がきつと渡しましよ。まづ歸つて下さんせ」と押出す。其の手を毛剃掴んで投飛ばし、惣七と互に切り結ぶ。小女郎は必死になつて止めにかかる。親は隣家に居てこの騒ぎを聞いて驚き、隣の壁を破り割符を出して見せる。惣七「ヤア九右衛門粗忽すな。割符を渡すから待て」と、親の手を戴いて割符を取り、「さあ受取れ」と渡す。毛剃は顔色を柔らげ、「ムム慥に受取つた。さて惣七我等は互に命がけの身過ぢや。魂を磨く仲間の作法、切り結んだ劍の下から睦じうなるも魂。遺恨は殘らぬ。見れば氣苦勞な顔色ぢや。大膽でないとこの商賣は出來ぬ。いつもの時分に又下りや、國で逢はう」と、別れを告げて去る。

惣七は倒れてゐる小女郎を介抱し、惣左衛門が隣の壁穴から、茶碗に汲んで差入れた溫湯を、小女郎と共に感謝して飲む。親は又銀財布を投入れて、早う逃げよと言はぬばかりに、門の方を指して手を引入れた。惣七夫婦は泣く〱門口に出て老婆に逢ふ。惣七「ヤレ老婆、ただ一目小女郎に親父様を見せてくれ。路銀のお禮も申したい」。惣左衛門之を聞き、「こりや老婆何をとほとほ呼びに來る。今の財布は隣の道具を賣つた銀を投込んだのぢや。禮を受ける筈がない。不義の富は浮雲の如く、天の網は遁れ難い。誰の子かは知らねども、行末を思へば不便さに腹が立つわい。親は我が子が正しい道を守つて、あさましい死をせぬやうに命を全うして、親の葬禮に喪服を著て供してくれと祈るぞや。早う失せう」とばかりにて、わつと泣入る。惣七夫婦も胸塞がり、涙に袖をしぼりつつ、しを〱として出でて行く。

評

惣七は愛人小女郎と共に、京都心清町で一時裕福な生活を營んだ。然し不義の富は忽ち顚落し、毛剃との恐ろしい切合ひから遁れたが、彼が犯した罪惡は、早晩遂に身を滅ぼすを遁れ得ないのである。

親子舅嫁が惜別の涙にくれる場は、前作の「冥途の飛脚」新口村の親子別れの場から脱化した趣向であるが、意匠に於て不自

然な嫌ひがあつて、前者よりも劣る。

○崩賣　片端から［illegible］

○椀家具　膳椀の道具。膳椀の類。日本永代藏、卷［illegible］、身代［illegible］の條に、「肴［illegible］付料理［illegible］、椀家具の［illegible］」

○狩野　［illegible］狩野氏。

○百貫に編笠　［illegible］合の諺にいふ諺に「百貫の質に［illegible］編笠一蓋」といふ。ここの文は、表具だけでも百貫もしたこの意にいひかけ、同じく不釣合の［illegible］に［illegible］「提灯に釣鐘」の諺をふまへて提灯とつづけた。

○南京のはち匁　南京の鉢を八匁にいひかく。支那南京焼の鉢は高價な物、それが、八匁九匁の捨賣によつて［illegible］。

○鍔　［illegible］（十）と同じ［illegible］、「つば」につづけた。

○中脇差　中形の脇差。

○にやん匁　猫の聲「にやん」に「何匁」をいひかけ［illegible］

○飛んで時鳥守本尊懸硯　糶賣の値段の飛［illegible］、「［illegible］時鳥」といひかけ、時鳥の鳴聲「ほ［illegible］」を、守本尊・懸硯（懸子のある硯箱）［illegible］にいひかけ。

○日々に付けて　糶賣を日々につけるを、口［illegible］るにいひかけ。

○猿藉　［illegible］草を藉［illegible］いて臥した跡の紛亂して［illegible］、よつて亂れはしいこと、亂暴の意にいふ。

中之巻

市立て、屋財家財の崩賣・捨賣に相場なし、戸棚・簞笥・塗長持、燭臺・椀家具・吸物椀、俎板・佛壇何や狩野の三幅對、表具ばかりも百貫に編笠・提灯、南京の八匁から九匁を、鍔に見込の中脇差、鍋も釜も煤け鑵子も、疊も上て粗道具、簀の子の竹の細道具、有とある物塵も灰も、猫も直打にやん匁。五分と飛んで時鳥、守本尊・懸硯、お歯黒壷も罷出て、金になれとや日々に附て糶る〳〵糶市に、町内騷ぎ喧しし、家主菱屋嘉右衞門興醒め顔にて駈け來り「是は〳〵猿藉千萬何事じや、此家は我等が貸家、主は小町屋惣七といふ、西國商人、夫婦連れで十日ばかりの逗留で大坂へ下る、跡には彼の婆たつた一人、留守の事はお家主頼ますと言ひ置、今日か明日は戻られふ、老婆も老婆、留守居とは何の爲是視よ、先和

○相御料　［illegible］御料の義、對稱代名詞［illegible］。「御料」は御料人の略、貴人の子息・息女の敬稱に用ひる。又他人の妻の敬稱にもいふ。「相御料」は、男女に通じての敬稱。［illegible］の料を解［illegible］、古へ何かねと稱する如く、［illegible］の意なるにやともいはれる。

○町所　町會所　町年寄が集つて町内の事務を取扱ふ所。
○捌　理非の裁斷。
○心清町　京都市上京區上七軒にある西方寺を中心に、其の東西と下「さがり眞盛」しんせい」の罰子をいふ。「洛陽名所集」（萬治二年刊）卷九に「西方寺」此寺は北野の北にある鳥井より一町東南かはにあり、昔しんせいと云比丘尼此寺に住みしゆゑ俗にしんせいといふ。夜晝かはり〳〵に念佛絶えず申す也」とある。現今この處に眞盛豆の稱に、昔の名殘を留む。
○束ね　取締り
⊙年寄　町年寄の略。町内の公用雜務を掌る役である。町内の町人中で德望あり資産ある者を公選し、總年寄が之を任命する。任期は多くは三年で、名譽職である。
○山科　京都市東山區山科町。
○古郷力に　本曲上之卷に「親惣左衛門吟味強く、京大阪では錏ひらなか我が物で我が儘ならず」「親御の息が掛からずとも」とある。惣七は、海賊に組みせぬ以前は親がかりで、親から資金を受け監督されて、古郷の親を力に西國通ひの商賣をしてゐた。
○端々　惣七が近況の端々で、卽ち後に書いてある其の噂をさす。
○風體は無人の暮し　外見は人ずくなで淋しい世帶。
○内證の榮耀は千貫目持ち　うちわの贅澤は長者なり」と、西鶴撰の「日本永代藏」卷一、初午は乘つて來る仕合の條に「銀五百貫目よりしてこれを

御料は誰なれば、よい年をして京の町の作法知らぬか、町所へも斷無く、人の留守に踏込み疊迄賣拂ひ、捌は何とする事、此心清町一町の束ねをする年寄、即家主うつかりと見て居よか、老婆も一處に詮議する隣が町の會所、サア〳〵歩びや」と喚けども、老婆は涙に顏傾け親惣左衛門手を束ね、「お家主と申お年寄御尤〳〵、我等は惣七めが父、小町屋惣左衛門と申て生國は長崎、二十ケ年此方上方居住致せども、資本なければ商賣も捗取らず、山科邊に逼塞致し、古郷力に惣七めが西國通ひ致せども、仕合したとの便もなく、どうか斯うかと思ひ暮す折節、端々人の取沙汰小町屋の惣七は、西國で大きに儲け、博多の傾城請出し、心清町に檜の木作節無しの店を張り、風體は無人の暮でも、内證の榮耀は千貫目持と、噂する程心得難く、夜前始て尋ね參り沙汰に違はぬ内の諸道具、代物に吃驚致し、老婆めにむかふても委しき樣子は知らぬと申、各々も商人我等も七十八迄商で食べた者、胴返の利なればとて儲けるには方圖が有、僅か十兩十五兩儲けてさへ吹聽して悅せた正直孝行な惣七め、一人の親に隱すからはろくな銀とは存せぬ、後に募つてお町内お家主へも難儀をかけ、其身も人並の死をせぬ奴、今斯う致すも親

の慈悲、邪の銀は身につかぬと申事、骨身に染みて思ひ知らせ、憂き汐踏んで正道の商に取付心付けん爲、俄に道具屋へ走やら古鐵買を呼やら、心急いてお町内へ無禮、お家主へ附屆申さぬは、眞平〳〵幾重にもお詫言、貸家札出して下されませ、お家は明ます明ます」ばかりにて、下ぐるはきんか頭なり「御親父の言分承り屆けたさりながら、惣七殿には口合家請も有仁、後日の念に御親父の一札、留守居の老婆も判を取、サア會所へ同道いざござれ」と門の戸はたと引立て、天の岩戸にあらねども爰にも紙の貸屋札、殘らぬ千早古道具明家とこそ成にけれ、博多小女郎は、町風に、馴れし夫の惣七が、あぶなき分限波の上何百里とも知らぬ火の心筑紫を過し身は、京大坂は隣にて夫婦打連れ踊りしが、暖簾外し大戸を締めて、墨黒に貸屋札「こりやどうだや、ハツ〳〵」と云ふより詞なく〳〵、潜戸押明入たるに湯水を飲まん鍋釜も、聲も上げて閑子鳥、泣にも泣かれず興醒

分限といへり、千貫目の上を長者とは云ふなり。[illegible]
[illegible]六百六十六両餘に當る。
○夜前 [illegible]夜。昨夜。
○むかうても 向つて尋ねても。
○[illegible]道の利 [illegible]
[illegible]道の語。
○方圖 際限。きまり。もと蕃圖引きから出た語。
○ふいちやう 言ひひろめること。「倭訓栞」に「ふいちやう」國語に風聴。[illegible]言於市と見えたり」と[illegible]
○ろく 正または平の義。正しいこと。正直を「まろく」といひ、陸地を「ろくぢ」といふ「ろく」もこれである。
○[illegible]汐踏んで [illegible]「ごおりめん卯月紅葉」に「江戸長崎へも逐下し、いかい汐を踏ませて人にしや」。
○きんか頭 禿頭。「きんか」は「きんかん」とも[illegible]
○口合家請 惣七に口を合はせて申込んだ人、[illegible]
○[illegible]も判を取る [illegible]くれ。
○[illegible]

[illegible]きのいはやごと」の變と稱して有名である。それとは違[illegible]も、同じ「神」の音の「紙」の貸家札を貼つて戸を閉ぢた家。
○千早ふる道具 千早振に古道具をいひかく。「千早」は「いはや」[illegible]

○知らぬ火 海洲漫として何百里とも知れぬを、筑紫の枕詞なる「知らぬ火」にいひかく。詳しくは「國性爺合戰」千里が竹のところに述べた。
○大戸 表口[illegible]
○閑子鳥 郭公鳥のことで、「かつほうどり」ともいふ。「[illegible]

○足の裏の疵に應ゆる小笹原　諺に「すねに疵持ては笹原が歩かれぬ」といふに據つたのである。身に後暗い事ある者は、風に鳴る笹原の音にも、心臆してたじろくとの意。
○内儀　人の妻を呼ぶ稱。内方。
○三吉下駄　上方で流行の下駄であつたのであらう。但し大阪に三吉といふ下駄屋があつたものか、また如何なる形の下駄か、詳でない。
○譯の惡い　ことわけの惡い。すぢみちの立たぬ。不都合だ。
○詰開く　是非を糺し理窟をいふ。談判する。「色道大鏡」卷一に、「詰開＝兵法より出でたる詞なり、爰にいふは物の差配・ことわりの是非を糺し、道理を盡す詞也」。
○女子の言うて濟まぬ事　女子どうしが話し合うたのでは、事件は解決せぬ。
○普請　宋音。もと佛家で普く同志を請來して、共に事を爲すをいひ、轉じて工事をいふ。建築。
○根太　ゆかの下に亙した橫木。ここは根太の上に張る板をいうたのである。
○町義附合　町内の義理交際。
○おろか　おろそか。疎略。
○どうでも　何としても。どのみち。
○何れの道でも命ある中　何であらうと、捕縛されて命を取られぬ中に、逃げ仕度をせねばならぬ。
○金更紗　金泥で彩色した更紗。「更紗」は音借

め果て口を、明いたるばかりなり、惣七心は足の裏の疵に應ゆる小笹原、簀の子にどうと坐しければ、小女郎急いて「是申、緩りとして居さんす所で有まい、懇にする家主殿、内儀樣と私とも親しうて、先度下る時にも、土産に大坂の三吉下駄賴むぞやとおしやんした、それ程他事ない中で譯の惡い仕方、私やきつと詰開かふ」と、走出るを「是々々、女子の言ふて濟まぬ事貸家といふは名ばかり、破れ家を手前普請根太も追附張る筈で、板も買置、家賃と云へば二ケ月三ケ月先へは遣れど滯らず、町義附合おろかもなき身、家財迄取られ老婆が行方も知れぬは、どうでも下の沙汰でなし、方々に預置し金銀荷物についての事か、何れの道でも命有中一夜も爰では明されず、エヽ是非に及ぬ惣七が運も是迄、こりや女子共男共、見る通の仕合力に叶はぬ、主從の緣も是限り、大坂の遣ひ餘り一歩細金少々有、三人寄て分て取れ暇を遣る、さらば〳〵」金更紗の財布共に投出せば、「お笑止共何ともお辭儀申もお慮外、又の御緣」と口上を、捻つて見れば手に觸る、一歩小判も八九兩、はつと寐耳に水臭き、半季一季の名殘なく連れ立、表に出にけり、物音隣へ聞ゆれば老婆が會所を拔けて來て「なふ疎ましや〳〵、昨日

の晩から親父様がお出なされ、※中々でも無い事、淺ましい欲心に海賊の仲間に入、道に違ふた銀儲けを結構な事と思ひ居る、※木の空に引張らるゝは今の事、菜大根肩に置ても、正道な儲けは三文でも、身に附と言ひ聞せた詞反古にして、何で出來た屋財家財、是が我子の敵じやと、※おいとしぼや涙片手に道具屋集め、※二足三文に賣捨家も※あげて其上に、隣の會所で町衆の前に畏り、何やら斷言ふたり、皆お前故の御苦勞」と、※涙ぐめば涙ぐみ「これ老婆懸硯に入置し割符の手形、是があれば一大事、入物共に道具屋の手へ渡つたか」「否々懸硯は賣れたれども、其割符は殘して親父様の鼻紙入に納てじや、そんな事氣遣せず早う町を※のけましたい、かゝ會所から呼そうな老婆はもう往きまする、命あらば御縁次第お二人共に御無事で※やと踊るぞ是も名殘成、茫然として惣七ニ親父の耳へ入からは、世上に知れたに極つた、※四日市には思ひ寄方も有、伊勢路へ向けて遁るゝたけは遁

字で[illegible]よ。

○笑止　氣の毒。いたはしいこと。蓋し「笑止」は當字であつて、もと「勝事」であらう。そして尋常なら[illegible]いこと[illegible]意に轉じたのであらう。

○慮外　無禮。

○[illegible]に水臭き　[illegible]

○水臭き　交情薄さ。「倭訓栞」に「みづくさし[illegible]」

○半季一季の名殘　名殘を惜んで半季(半年)・[illegible]

○會所　[illegible]

○おとましや　うとまし(疎)やの條。厭はしや。

○中々でも無い事　さやうでも無いこと。肯[illegible]でもないことをいひたる、其歎を詠ふで[illegible]聞かせい」。

[illegible]慮せられる。

○いとしぼや　「いとほしや」の倒さ語。いたは[illegible]しや。

○二足三文　捨賣の意にいふ諺。もと金剛草鞋の價より出[illegible]

○あげて　家主に上げて、即ち家主に引渡して。

○涙ぐめば涙ぐみ　老婆が涙ぐめば惣七も涙ぐみ。

○割符の手形　[illegible]ひ船にお出なされとの言傳」とある。

○[illegible]けましたい　[illegible]

○でや　でゝ下されよ。

○四日市　伊勢國四日市市。

れて見ん、もう七つ※に下つた、サア用意」といふ所に「惣七宿にか、早い門の鎖し様」と、潜戸を明てつゝと入は毛剃九右衛門、惣七うろたへ「ヤ珍しい何と思※ふて、先々是へ」と※「煙草盆持て來い、茶持て來いよ」といふ程九右衛門胡散顔、「默りや／＼惣七、大坂で逢ふたは四五日前、追附上る京で逢はふと言合せ、こりや宿替と見へた、何としたしだら※で何方へ立退きやる、氣遣なり」と言ひければ「イヤ／＼氣遣な事でない、たつた今上つてまだ洗足もつかはず、老體の親別住居も異な物と、一處に窄※む談合で諸道具を引やら、取込んだ最中旅宿は何處ぞ其中此方から便宜せう、休んで往きや」と出んとす「待ちや／＼、ハテきよろきよろと女夫ながら呑込まぬ素振、是やがて※商賣時分、此方も明日國へ下る、仲間中から預つた※嶋の割符受取に來た、其割符を渡して往きや」、「ヲ、如何にも／＼其割符は大事にかけ、箱に入封を附親父に預た、追附是から持せて遣らふ」と。いふより九右衛門色を變へ「三千里を股にかける此仲間、命換の割符を親父に預けたとは、※どこへ旨い事言ふな／＼、仲間を脱けて一人儲けしようでな、音沙汰なしの俄宿替と、丁度算盤が合ふた、此割符は※其肌に附て居る、知れた事、受

○七つ　午後四時。
○思うて　思うてござつた。
○と　と案内し。
○胡散　疑ひ怪しむこと。蓋し支那小説に「胡散」とある語が我が常用語となつて、廣東音を傳へたのであらう。
○しだら　「しだらうつ」の「しだら」であらう。ほゞ拍子の義から轉じて、工合、都合、體たらくの意をなす。
○窄む　縮小する。ここの文は親子別居してゐるを一所帯に縮小するのである。
○商賣時分　本曲上之巻に「此一通は來夏船の割符、迎ひ船にお出なされ」とあるから、これは夏の頃である。
○嶋の割符　支那方面の何嶋であるか知れねども、毛剃等が取引する海賊等が、根據としてゐる嶋の一通の割符。
○どこへ旨い事言ふな　どこへ左様な事がある、甘言人を欺くな。
○其肌　汝の肌。
○樞　戸の上下の桟に装置し、鴨居と敷居に插す桟であつて、戸じまりの具。おとし。さる。「ひぢりめん卯月紅葉」に「倉の戸を明けし内にそつと入り、くるるをはたと落しける」。
○魚と水　極めて親密な間柄。「三國志」諸葛亮傳に「孤之有孔明、猶魚之有水也」。
○反を打つて　刀を抜き放さうとして、右手に

取て見せう」と、大戸潜戸の懸金樞、しつかと締めて伸上がれば、小女郎慌て「これ九右衞門樣、魚と水とのお仲間何の嘘がござんしよ、此割符は二三日中私が屹度渡しましよ、先歸つて下さんせ」と、押出す小腕むずと取、「エヽ面倒な」と簀子にどうと投附くる、「卑怯な女を痛めずとも、言ふ事は身に言へ」と脇差に手をかくれば、「ヤ反を打て嚇しても割符を取らずに置かふか」と、ずはと拔けば惣七も飛退つて拔き合せ、兩方腕は狂はねども繩目も弱き古簀子、まばら朽ちたるしのべ竹、踏込む足を踏止めて、右へ拂へば左へがぶり、左を切れば右を踏込、打合ふ切先春の日に解け行く氷踏む如く、小女郎は中に身を捨る掃溜の鍬箒、持て開いて相手の刃物打落さんと立廻る、裾を簀子に柵みて、かつぱと轉ぶ頭の上閃く刃ぞ危けれ、四邊隣に聞附ても恐れてわざと知らぬ顏、堪りかねて惣左衞門何をいふも子の可愛さ、「割符を渡す怪我すな」と、表へ廻り門の戸を、推せど敲けど明ッにこそ、樞の穴から覗いては「ハア、〳〵悲しや危や」と、跪いて裏へ駈廻る、内には小女郎障子を外し中の楯、相手の刃物を押へんと前に塞がり後に開き、隙間を見て打附くる、足踏みためず障子を我身に負ながら、どうと伏せば

柄を握り、右手に鞘のそりをかへして。

○繩目も弱き古簀子　相共に密貿易の罪惡を犯してゐる身であるによつて、何時捕縛されて繩目の恥を受けるだらうかと、良心の呵責を受けて心臆し、氣も弱つて手元の狂ふを、繩目も朽ちて弱くなれる古簀子にいひかく。

○まばら　間散の義。「まばら朽ちたる」とは、あちらこちらと所々朽ちてゐるをいふ。

○しのべ竹　「しのめ竹」又は「めだけ」ともいひ、節と節との間の長い竹である。「嬉遊笑覽」に、「しのべは節延なるべし、江戸などにはしの竹と略呼す」。

○がぶり　振上げた刀を打おろすさまをいふ副詞「ばつさり」。ここの文は、甲が右へ拂へば乙は左へがぶりと打おろし、互に打合ふのである。

○切先　刀の端の尖三寸ほどの間を切先三寸といひ、最もよく切れるところ。

○春の日に解け行く氷踏む　其の陷るを畏る。以て憂危の至の意にいふ。「書經」周書・君牙篇に、「心之憂危、若ㇾ蹈二虎尾一、渉二于春氷一」。

○鍬箒　[illegible]製のこまざらひ(細杷)をいひ、塵芥を掃除する具。「好色產毛」に、「鍬箒持て門掃き」。

○しがらみて　からみつけて。

○中の楯　惣七と九右衞門との間の楯として隔て。

○前に塞がり後に開き　小女郎は障子を楯として前に塞がれば、毛剃は障子越しに切らうとするので、小女郎は後退りする意。「開き」は退きの義。

○踏みためず　小女郎は踏締めて身を支へることができず、

九右衛門透さず懸くる片足を、がはと踏込み小女郎が上に重なり伏し、障子越しに突かんとす「突いたらおのれ一打」と、上に閃めく惣七が切先、危き中の危さなり、親はあこがれ隣の壁打毀ち〳〵、手の出る程に壁下地引破り、割符を出し閃かす親の手つきの物言ふばかり、惣七きつと見附「ヤイ九右衛門聊爾すな、割符渡す言分有まい、此方も差す、サア差せ」と鞘に納めて眼前に、助かる命も親の慈悲と手共に取て押戴き〳〵「是々慥に受取れ」と、渡せばとつくと見屆「ム別條ない受取た、是惣七、互に命がけの身過、魂を磨く仲間の法、切結んだ劔の下から睦じう成も魂、遺恨は殘らぬ、氣苦勞の有顔色じや、山が崩れかゝつても、狼狽へぬ心持たねば此商賣はならぬ事、いつもの時分に又下りや、國で逢はふ」と暇乞ひ出て行こそ野太けれ、惣七小女郎を引起し「今のを見てか忝い、親の慈悲此壁の、崩れをせめて拜みや」と泣ければ「アヽ有難い御恩徳、慈悲心を受ながら、壁一重彼方の舅御の御面體、見る事も叶はぬか、ハアヽ息切れて物言はれぬ、水でも湯でも」と苦しめども、茶碗一つ杓一本「あら氣の毒何としよ」と、言ふ聲隣に響き入、茶碗に溫湯壁越しに、情の親の手つきを見て「ハアヽ冥

○あこがれ　在處離「ありかかる」の略轉か。魂が身を離れる意、夢中になり。心落ちつかず
○壁下地　竹木の細きを組みて壁を塗る骨とするもの。こまひ。
○手つきの物言ふばかり　手の様子に其の親の心が口に語る如く明瞭に察せられる。
○聊爾　卒爾、粗忽。
○差す　刀を鞘に差よ。
○手共に取って　親の手と共に割符を取って。
○身過　なりはひ、生計。
○遺恨は殘らぬ、氣苦勞のある顔色ぢや　九右衛門は怒る時には大いに怒れども、一方にまた優しい心を見せる。惣七を仲間に引入れる時も、ここも其の同じ心をあらはした。この性格あつてこそ、惡人なれどもさすが首魁の貫祿がある。
○野太し　づぶとい。づう〳〵しい。
○湯でも　湯でも下され。
○あら氣の毒　「あらはこそ」といふべきを、「あら氣の毒」にいひつづけた。「氣の毒」は、氣の藥の反對で、惣七の心の苦痛をいふ。
○冥加ない　恐縮の至り。恐多い。

○機嫌　もと「譏嫌」であつて、そしりきらふ事の意。轉じて、人の好き[illegible]ことを嫌ひ[illegible]ること。心もち。
○一期の見初め見納め　一生の見初めで、又それはこれ限りで再び見られないこと。
○銀財布一つ　銀の入つてゐる財布一つ。
○是がほんの名殘おや　この財布が親から[illegible]の名殘の[illegible]。
○とぼ／＼　とろ／＼。よろめくさまをいふ。近松作「冥途の飛脚」上の巻に　忠兵衛はとぼ／＼と、[illegible]

加ない有難い」と夫婦わつと泣出し、茶碗に縋り手に縋り「お杯とも藥とも、氏神の御神酒とも、此上のあるべきか」と、二人戴き飲み交し「申お手は取れどもお顔は知らぬ、私はお許し無ければどお前の嫁、どうぞ御機嫌直して、惣七様とも詞を交し、一期の見初見納めに、お顔を拜ませ下され」と、舅の手を我顔に、押當て／＼泣涙、親の歎きも現はれて腕震ふぞ哀れなる、盡きせぬ涙の手を振放し、銀財布一つ投出し、早う出て行け／＼と言はぬばかりに門の方、敎ゆる手さへ引入るれば「今は親よ舅よと便る名殘も切れたるか」と、又絶入て泣けるが、「ナフ不孝至極の惣七に、是程のお慈悲、路銀迄下さるゝ、お心背くは猶不孝」と、財布を女夫が戴き／＼「早人顔も見へまい是が本の名殘じや」と、互に身用意裾引上げ泣く／＼表に出けるが、隣の門を遙かに見入「ヤレ老婆只一目親父様を、小女郎に見せてくれ、路銀のお禮も申たい」と小聲に言ふも聞附て、老婆が出れば惣左衛門「こりや老婆何をとぼ／＼する今の銀は隣の道具賣つた銀、直に隣へ投込んだ、禮受る筈がない、惣左衛門が子供には商ひこそ敎へたれ、非道の身過する子は持たぬ、淺ましや不便や天道も日月も、神も佛も罰は當てはなされぬと、

○生身には餌食あり　生きてゐる身には、餌食がついてまはるとの意の諺。「元曲選」に「天不レ生二無祿人一」と。
○三界の棄兒となり　現世に於て神佛の加護に見放された意。「三界」とは欲界・色界・無色界をいふ。三界はいづれも有漏の迷界なれば、娑婆即ち現世の意にいふ。法華經譬喩品の釋尊の詞に「今此三界皆是我有、其中衆生悉是吾子」とある。棄兒となるは、神佛の加護から見放された意である。
○のたれ死　行倒れ。
○身の分量を知つたる故　其の身の程を知つたる故である。
○親を先に立て　親は子よりも先に死ぬが順當であるからかくいふ。
○行くこそ　「行くこそ哀れなれ」などといふべきを、三重であるから略したのである。
○三重　この名稱もと聲明の「しやうみやう」から出た語で、三絃の調子の高い一種の彈き方である。人の聲音は三絃の三重の調子が出されぬので、三重に合はせて唄はれぬ爲に語らぬこともあれば、從つてその文句も略すことがある。

此方から罰の下へ當りに行くとは知らぬかや、生身には餌食有、人間一人生るれば、乳房といふ天道の御扶持方、正道の家職勤むれば分限相應〳〵の、天の乳房が備はる、正道にない銀儲け、榮耀する樣なれど天道の乳首に放れ、三界の棄兒となり、のたれ死するは幾人か。猫は火燵に寢臥しする犬は土邊で物食へど、火燵な猫の眞似せぬは、身の分量を知つたる故、畜類に劣つた身の程知らず、成れの果を思はれ、不便さに腹が立わいやーと包み、かねたる涙なり、「ヤイ惣左衛門が子に成たくば、手鍋提ても正道に。淺ましい死をせぬ樣に、命全ふ何卒親を先に立、惣左衛門が葬禮に喪服を著て供して見せ、其時は我子じやと、棺の中から悦ぶ、早ふ失せふ」とばかりにて、わつと泣入泣聲の耳に、殘るを形見にて別れ、行くこそ　三重

下卷（惣七小女郞道行。河合村）

登場人物の主な者

小町屋惣七（もと京商人。海賊毛剃九右衛門の配下）　小女郎（もと博多柳町奥田屋の遊女。惣七の妻）

非人等　公儀の役人　海賊等　海賊の馴染の傾城等　駕籠舁等　捕手の役人

梗概

小町屋惣七夫婦は、朝まだき住み馴れた我が宿を後に、伊勢路をさして逃げのびる。道すがら人目を忍んで三條小橋・粟田口を過ぎ、神の加護を祈りつつ鈴鹿山・坂下を通り、關の地藏を伏し拜む。ここで小女郎と別々に駕籠に乘り、杖衝坂・小谷・大谷を打越えて追分に著く。

それより四日市に向ふ。其の途中の河合村で捕吏の包圍に遭ひ、惣七は乘つた駕籠ぐるみ細引網を打掛けられて、深く身を恥ぢ、念佛を唱へて自害する。駕籠舁が駕籠を舁上ぐれば、がば／＼と血が流れる。

其處へ引かれて來た繩附の小女郎は、流れてゐる血汐を踏みしだき、泣顏を惣七の駕籠の中に差入れ「小女郎が來ました。私も今縛られました、繩にかかりましたぞや。生きるも死ぬも共にと思うたに、私一人生き殘つて悲しい目を見る事か。これ貴方さぞ苦しかろ、せつなうござらう」と、心も亂れてもがく。惣七は蟲の息をつぎながら、「お前も縛られたか」とて、感慨無量の涙を流し、「自分が海賊毛剃九右衛門に與した爲に、親にも心配をかけ、罪も無いお前までも科人にした。どうぞ赦してくれ」と詫びる。捕吏も兩人の心を思ひ遣つて哀れを催し、「この儘に置いて兩方互に名殘を惜ませよ」といふ。

小女郎は惣七の言葉を聞く程悲しく、「其の起りは誰がさせました。私を人手に渡すまいとのお心から、親御に換へ又命に換へ、女房に持つて下された。それ程私を可愛がつて下さつた御恩は、生々世々忘れ申しませぬ。この手が自由になる事なら、拜んで死にたうござんす」と、夫の膝にもたれて泣入る。惣七「この世は今が限りなれども、來世も變らぬ女夫ぞよ」と、念佛の聲と共に、突込んでゐる脇差を拔くと直に息が絶えた。小女郎聲を上げ、「待つて下され、私も共に冥途に連立ちまする。お役人衆、早う殺して下され」と、狂亂のやうに悶えたのは、哀れの極みであつた。

折から公儀の役人眞先に立ち、此處彼處で召捕つた海賊等を、遊女交りに繩を掛けて引き來る。公儀の役人は判決書を開き、「召人どもに申し聞かする趣有難く承れ。一、沖がかりの大船に通路を求め、波を潛り水底を拔け船へ近附き、財貨を奪ひ取りし事國法に背く大罪、武士に仰せて死罪たるべき所、皇室大禮の御悅びによつて大赦が行はれ、死罪一等を減ぜらる」と申し渡した。かくて海賊等は各〻罪の輕重によつて、顏に燒鐵・入墨。耳殺ぎ。鼻殺ぎなどされて追拂はれた。

海賊・遊女等は蘇生の思ひして喜ぶ中に、小女郎一人は、惣七も長らへてゐたら死罪を免れたであらうと、思ふも辛く悲歎は更に增した。小女郎も罪を赦されて、惣七の父に仕へ、亡夫の後世を弔ふこととなる。

この哀れな戀物語は、人々に知れ渡つて後世まで傳はつた。

評

惣七夫婦が愁に沈む道行の文は、其の人の罪を惡むよりも寧ろ其の哀れを思はせる。河合村で逮捕される場は、眞に迫つてぞつとする。また惣七夫婦が死別の眞際に、相互に能く理解した眞實の言葉は、哀婉を極めて人情の琴線に觸れる。實に惣七と小女郎とは共に暮すを樂しみ、其の樂しみの一日も長からん事を希うた。そして早晩悲慘な運命に殉ぜねばならぬ事も、彼等が夫婦となる時から豫期し、甘受したものであつた。

この夫婦愛を强調した近松の妙文は、この哀れな戀物語と共に、讀者の胸に永く殘るであらう。

下卷　惣七小女郎道行

戀と、小袖は、一模樣、身に、引締めて合ふてこそ、寢心もよく著心もよく、

○一模樣　同一の樣子、相通じてゐる所があるとの意。小袖の緣で「模樣」といふ。「戀と小袖」は、同じ頭音によつた、卽ち頭韻法。
○見限り果てられて　戀が災ひの種となり、神佛や親に見限り果てられて。
○明けやらぬ　鎖して明けやらぬを、夜の明け

よく〳〵見限り果てられて追出されし我宿の、邊りに顔を見られじと、戸口も店も明やらぬ星も、夜深き親の恩重ねて著たる其時は、いとゞ心も輕かりし、今朝肌薄く行道は、肩背苦しき、身の行方心からとは、云ひながら、情馴染みの京の町、三條小橋で知る人に粟田口かと思ひしも、先へ心の關寺に、身の衰への恥かしき、今の小町屋惣七は、博多小女郎がならし竹いつも心に懸けて置、親のかいきに綾錦ゝもはや都を見ん事も、又と成まい限り」と言へば、共に泣く〳〵憂き黑繻子の、糸の切れざるべんがら縞の、愚痴な更々そふでは無いに、羅紗も無い事、言わしやりんすな、先へ行子に尋ねれば、拔參宮の頭字が耳に留まる神心、守

やらぬにいひかく。

○深き　夜の深きに、親の恩の深きをいひかく。

○著たる　恩を著たる、即ち恩を受けたるをいひ、小袖の縁によつた語である。このあたりの文、小袖は有難いが、肌は寒に身をまやさる意を述べた。

○肩背苦しき　肩も背も苦しい程畏縮する意。

○粟田口　逢ふに粟田口をいひかく。「粟田口」は京都三條通りの東端（今も日岡峠東から蹴上まで）をいふ。で、大津への通路である。昔の刑場は此道の右方で、面積百三十坪許の長方形の地であつた。ここの文は、粟田口の刑場に引かれるかと思ひしもの意であつて、粟田口を過ぎることをいうたのである。

○關寺に　今の小町屋　心の急くに關寺をいひかく。そして關寺の前に、小野小町が關寺のほとりに住んで、身の衰へのを恥かしがつた事が見えるに依つて、「今の小町屋」にいひつづけた。「關寺」は、昔時近江國滋賀郡逢坂山にあつた。今は無く、大津市上關寺町にある長安寺（古關寺）安置の阿彌陀如來は國寳で、もと關寺の本尊と傳ふ。ここの文は、關寺を過ぎ行くについて、小野小町の衰へた姿を思ひ、且つ今の小町屋の悲しい末路をさかげる意である。

○ならし竹　機にかけて衣服などを懸ける竿。衣架。「物類稱呼」卷四、器用部に「衣架＝かけざほ（俗稱）、筑紫にてならしと云」。ここの文意は、小町屋惣七の心から、常に、博多小女郎がならした、ならし竹」にいひかけ、「ならし竹」は衣服などを懸ける縁で、「心に懸けて置く」といひつづけたのである。

○かいき　絹糸の織物の名。「和漢三才圖會」卷二十七、絹布類に、甲斐絹＝按、甲斐絹出於甲斐郡内、其最上品有黄有赤有二茶色、而稍次者地厚、後漢者稍薄、本朝未織之。これに「氣に遭ふ」をいひかけて「綾錦」につづけた。

○限り　これがこの世の見納め。

○糸の切れざる　縁の切れぬ意をいひかく。

○べんがら縞　縞を木綿糸、緯を絹糸で織り、多くは竪縞である。「和漢三才圖會」に、榜葛剌一名、按榜葛剌・天竺國名、出於此地、縦木綿・緯絲似、滑而美、多經糸條、たつしまゝ也」。

○羅紗　「らち」（埒）をきかせた。このあたりの文は、小町屋惣七が呉服商人である縁によつた織物盡しである。

○言はしやりんすな　言はしやりますな。これに絲・繻子をいひかく。

○子に尋ぬれば　子に道を尋ぬれば、子は「拔參宮か」と問うたのである。

○拔參宮の頭字　「拔」である。そして拔荷商（密貿易をいふ）の拔と同じであるによつて、氣懸りになるのである。「拔參宮」は「ぬけまゐり」ともいひ、親や主人などに無斷で、こつそりと伊勢大神宮に參詣すること。

り給へと再拝の、袖に神樂の鈴鹿山、八十瀬の川に濡れ初めし」と、其方が初戀に、二世も三世も變らじと上り、詰めたる、坂の下、今の零落の身と知らば、ざつと淺黄に染めふ物裏表もない、心から僞紫の色惡ふ、憔悴顏見る悲しやと絞る袂の涙の露野邊の草葉も色附ぬ、泣て心を亂せとか、方樣ならで、頼む博多の小女郎がなくば、世帯の花も縮緬と、こんな姿にせまい物、絖幻の此世から、未來〳〵も夫婦ぞと、縋り附てぞ泣居たる、關の、お地藏は、親よりましと、聞なれど、優らぬ此世の舅御の、機嫌直して給はれと頼みを直に救ひ乘せ、共に助かる駕籠舁の、「駕籠遣りませふ」と歩み來る「尾張へ行者、先の宿迄駕籠賃幾許」「石藥師迄は道は二里有駕籠賃ころり」「ころりは知らぬ」「知らずば錢百」「それは高い」「負けて行ましよ」「七十〳〵」「よいは負けた」と駕籠下す道は一筋駕籠二挺、二人思ひを抱載せて、打見るよりは肩重く「小川じや」「そこせい」「肩せい」「まつかせ」杖衝坂・小谷・大谷打過て日影も、我も行空の、末果てしなき、旅衣昨日今日とは思へども、都を出て日數さへ、四日市にも程近き追分、にこそ著にける

○鈴鹿山　伊勢・近江の國境にある横嶺。これを越えるのである。そして神樂の鈴にかけた。
○八十瀬の川　鈴鹿山には數多の谷川があつて、鈴鹿川の源をなせるによつていふ。
○冷泉　冷泉節をいひ、淨瑠璃節の一。（見索引）
○坂下　伊勢國鈴鹿郡坂下村。鈴鹿峠の東方に當り、東海道五十三次の一。
○淺黄　情交淺きにいひかく。
○裏表もない心　かけひたたなき眞實の心。
○僞紫　妻にはたれない者が妻ごたるを、ゆかりの色紫にいひかく。近松作「日本武尊吾妻鑑」第二、冒頭の文に、「京小袖にせ紫の重ね妻」とある。これも日本武尊が筑紫の梟帥をだまし、嫁人姿になられたことをいうたのである。
○ならで　ならでは妾の身をまかす人なしと。
○絖　地合薄く光澤ある絹布の一種。「ぬめ」に「ゆめ」（夢）をきかせた。
○關のお地藏　伊勢國鈴鹿郡關宿（鈴鹿峠の東）九關山寶藏寺（通稱關の地藏院）の岩窟内にあつて、三尺七寸の木彫、禪定の坐像で、行基菩薩の作。この文は、「松の落葉」卷四、馬子踊の唄に、「關のお地藏は親よりましぢや、親も定めぬ妻を持つよの、云々」とあるに據つた。
○優らぬ　關のお地藏に優らぬ。
○頼みをすぐに救ひ乘せ　地藏菩薩が衆生を濟度する意をきかせて、かくいうた。
○共に助かる　地藏菩薩に救はれて助かる。駕

まさしかれと心中に頼みを掛けし辻占の、駕籠舁が詞のはづれ惣七が胸に應へ、掛からぬ繩に氣を縛られ向ふの人は下るれども、我心から身を竦め、下りもやらず「コレ小女郎、先其方から乗換へて先へ行きや」「そんならお先へ參ります」、「四日市とやらで待て居よ」「駕籠の衆早う連れましてや」と下り居の駕籠の河合村、小女郎は何の氣も附かず駕籠に任せて乗換へ行、石藥師から來る駕籠の者聲掛けて「女中の連れ衆乗せた駕籠は是か、うちも聞た駕籠換よい」「おつと幸サア立てい、旦那殿換へまする、下りて下され」と駕籠の簾を打上る、相手は駕籠を早下りて提げたる風呂敷包、身輕い出立の給股引、牙籤脚袢に身をかため、

籠に乗れば、[illegible]の勞を助かる[illegible]駕籠舁は駕籠賃を得て助かる。

○石藥師　伊勢國にあり、東海道五十三次の一、庄野・四日市との間。

○ころり　錢百文の符牒であつて、駕籠舁などのいふ語。

○そこせい　注意せよなどの意にいふ駕籠舁の掛聲。ここの文は、先棒・後棒が互に掛合ふ言葉である。

○まつかせ　任せ[illegible]の轉訛した語。承知した。（既出）

○杖衝坂　伊勢國三重郡内部村にある山路。

○大谷　伊勢[illegible]の谷一里も連りて、これを大谷といふ。

○四日市　四日市市は伊勢海の西岸に位す。今は人口[illegible]、石藥師と[illegible]の間にあつて、東海道[illegible]。

○追分　伊勢國三重郡日永村に在り、東海道より參宮街道の分れる所であつて、四日市へ一里半。

◉正しかれ　[illegible]。ここの文意は、[illegible]辻占の神と、心中に頼みを掛けた辻占の」といふのである。

○辻占　辻に出て往來の人の何心なくいふことばを聞き、それによつて事の吉凶を判斷すること。

○詞のはづれ　詞のはし。ここの文意は、惣七が駕籠舁の詞によつて事の吉凶を占つたら、然るに其の駕籠舁の詞のはしにいうたところが、顛倒で不吉と判斷され、[illegible]れるものと占つたのである。

○河合村　伊勢國阿山郡河合村と「駕籠の河合村」は、同じ頭音によつた即ち頭韻法。

○何の氣も附かず　惣七は捕吏に附狙はれてゐる事に氣附いたのであるが、小女郎は何の氣も附かず。

○駕籠の者　駕籠舁をいふ（駕籠に乗つてゐる者ではない）。

○女中　婦人[illegible]。

○うちも聞いた　「打」は或動詞に冠して其の意を強める接頭語。「うちも[illegible]」の[illegible]は感動の意を示す助詞。ここの文は、女の連れを乗せた駕籠に[illegible]との意で、駕籠舁であるから語氣強く、「うちも聞いた」といふたので、「食［く］ふ」を「ぶち食［く］ふ」といふの類である。

○立てい　[illegible]駕籠をおろせとの意。近松作、冥途の飛脚下の卷に、「[illegible]せて暇をやる」。

○相手　惣七と乗換をする駕籠の客であつて、これは捕吏である。

○給股引　裏を着けた股引。

○牙籤脚袢　合はせ目の端に[illegible]を附け、之をこはぜかけに掛けて合はせとおる樣にした脚袢。

腰に※早縄見るからぞつと惣七が、餘所見る顔は我顔を見せじと忍ぶ頰被、心早に下り立て「駕籠の衆※大儀」と乗換ゆる、駕籠の簾我手に取て引下し「急ぎの者じや※増遣らふ、サア駕籠遣つた」といふ聲は人の耳にも顫ひけり「小町屋惣七捕つた」と聲を打掛ける、駕籠に※縒苧の細引綱、中に是はと跪けども翼なければ飛ばれもせぬ、※籠の鳥かや惣七は中に音を泣ばかりなり、かねて相圖の※小屋の者、※十手引提くる／＼と追取捲き「科は心に覺えがあらふ、其方共に仲間八人と、※分明の仰を請我々捕に向ふたり、尋常に召捕らるゝか、踏附て縄掛けふか」と云へども念佛の聲の外、何の答もあらざれば「爰は途中次の宿迄此儘連れ行、縄掛けて國へ引け、それ駕籠やれ」「心得ました、※迚も遁れぬ命じやに爰で※縄を掛からいで」と、呟き／＼立寄て駕籠舁上ぐればがば／＼と、駕籠から漏れて流るゝ血は、大地に毛氈引ごとく乗手はうん／＼喚くにぞ「やれ駕籠の內で自害した、出合出合」と駕籠投げ捨恐れて側へ寄附かず、役の者共立かゝり網引退け、簾上ぐればこは如何に、一尺五寸※切羽際迄突込で、刃先は弓手の脇腹に虫の息目はぎろ／＼呆れて、せん方なかりけり、かゝる所へ小女郎が身にも懸つた縛り縄、引かれて

○早縄　とりなは（取繩）。人を捕へて縛る繩。
○大儀　御苦勞にござる。
○増　増賃。
○縒苧の細引綱　逃げられぬやうに、駕籠に麻繩の綱をかけるのである。
○籠の鳥　幽閉された身に喩ふ。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」中之卷に「悲しい事になり果てて、籠の鳥になりました」。
○小屋の者　非人をいふ。乞食又は夜廻り、路傍の興行などをなして生活し、公役としては捕手の配下に屬して罪人逮捕に助力し、牢番・罪人引廻しの護衛などを勤め、死刑執行の時には、其の雜役・跡片付等の事に從つた。
○十手　昔捕手の用ひた刑具。中程に鉤の附いた鐵製の短い棒であつて、犯罪者を捕縛する時これをもつて撃つ。「近世事物考」に「慶安年間淸朝より陳元贇といふ唐人來りて、或浪人三人に人を捕へる法とて十手の法を敎へたり、其の法は今定かに傳はらずして、只此の具にのみにじつていといふ名殘れり」。
○分明の仰せ　罪狀明白であるによつて召捕れよとの命令。
○とても　助詞の「とて」に「も」の添つた語。どうしても。所詮。
○繩を掛からいで　この下に「せめてものお慈悲だや」といふを略した。
○切羽　刀の鍔（つば）の兩面の、柄（つか）と鞘（さや）とに當る部分に添へた金物をいひ、楕圓形で薄く、刀身を貫く孔がある。

來る身の悲しさより此有樣を見る悲しさ、流れし血汐踏みしだき、駕籠の内へ顔差し入「小女郎が來ました私も今縛られた、繩掛かりましたぞや、昨夜迄も一つ枕に起き臥して、一處に契交はしたに、こなん一人が先立て長らへ物を思へとか、苦しう御座ろ術ないか」と、いふも涙に掻暮れて前後も、覺へず泣居たり。惣七苦しき目を見開き「ヲヽ繩掛かつたか小女郎、國法を破り親に不孝の大惡人、廣い世界に狹められ、所の住居もならぬ樣に身を持なし、落付方なく當所なく、此所まで迷ひ來て天の網地の繩に搦められし此惣七、古鄕へ引れ死罪に遭はゞ一門の頬に血を濺ぎ、親へは不孝の上塗りと思ひ定ての自害、毛剃九右衛門が海賊に組し、今迄身に纏ひし繻子綸綿、其方に着せた綾錦の冥加に盡き、薦被る身に成果た、夫に連るゝ習ひとて其方迄繩を掛け、名を流させ憂き目を見するは我一心より事起る、此惣七が無かりせば今の憂い目は見せまい物、不便や噫悲しかろ、長くも添はぬ物故に命のかい迄なしたよな赦してたもれ小女郎」と、いふ聲も早息切し頼少く見へにける、鋭く見ゆる捕手ども「獄屋へ渡しては叶はぬ事人は互、兩方名殘惜ませよ」と料簡するこそ優しけれ、聞は聞程猶悲しく「世起りは誰さす

○弓手　弓を持つ方の手、即ち左手（[illegible]の對）。
○こなん　[illegible]
○長らへ物を思へとか　[illegible]へて物思ひをせよとの事か。
○術ない　胸苦しい。「俗語考」（橘守部撰）に、「都あたりの詞に、むねの苦しき事をじつないといふ[illegible]也。」
○天の網　天の網は廣大で、その目疎なるがや[illegible]
○一門の頬に血を濺ぎ　死罪に處せられて鮮血にまみれるのは、一族の面よごし（不名譽）とな[illegible]
○薦被る身　[illegible]
○不便　[illegible]、いとほしい。ここにいふ、憫然。
○かい　[illegible]この文は、長く夫婦となつてゐないといふわけで、生[illegible]
○人は互　[illegible]べきである。
○聞けば　[illegible]

ぞ、小女郎を人手に渡すまいとのお心から、親御に換へ命に換へ女房に持て下されし、それ程私が可愛ひか、冥加ないとも忝ないともお前に禮をいふ詞。日本は愚の事唐天竺にもよも有まい、此手が自由に成ならば、拜んで死に度ふ御座んす」と、夫の膝に顔差寄せ消入、絶入咽せ返れば「此世で逢ふは今ばかり、來世も變らぬ女夫ぞや、南無阿彌陀佛彌陀佛」の、聲も微かに脇差ぐつと拔くより早く息絶へたり、小女郎わつと聲を上「待て下され連れ立たい、遲いか疾いか殺さるゝ我命、皆樣お慈悲に今爰で殺して下され殺して」と、狂ひわなゝき駈け廻る、斯かる所へ檢非違使の何某眞先立、爰彼處にて召捕たる海賊ばら、傾城交り繩附ども一度に彼處へ引來る、檢非違使一札押開き「召人どもに申聞する趣、有難くも承れ、一沖がかり大船に通路を求め、波を潛り水底を拔け船へ近附、諸色を奪ひ取りし事、國法を背く大罪武士に仰て死罪有べき所、當今御卽位の御悦びによつて死罪一等を勅免成」と、聞も果ず繩附ども、蘇生たる心地して一度にあつとぞ勇みける、重て傾城共に打向ひ「汝等は流れの身、彼奴等に添ふは勤の習ひ科にあらず、行先とても構なし、繩を赦せ」と有ければ畏て雜色ども、立寄解

○おろか　おろそか（疎）の義であつて、「愚」は當字。疎にして盡されず。

○檢非違使　司法警察の事を掌り、非法非違の者を檢校糺察する役で、嵯峨天皇の朝既に置かれてあつたが、別に役所が無かつたので、淳和天皇の天長年中に使廳を置かれた。後に諸國にも檢非違使の職を置かれた。ここの文は殊更に平安朝時代の職名を借りて、役所の官人（北條安房守の大阪屋敷の侍）の意にいうたのである。

○召人　召捕られた人。囚人。

○がかり　碇泊。「沖がかり」は沖に碇泊してゐること。

○當今　今上天皇。

○流れの身　遊女をいふ。往時遊女は多く水邊の地に住し、舟に乘つて客に接したから、この稱ができたのであらう。

○雜色　雜役驅使を勤める者。有位の者は相當の服色あれど、無位の者は定まつた色がない、故に位なくして雜役に從ふ者を雜色といふ。（一說に、色は服色の義でなくて、人品の義であるといふ）。

く繩の跡吹摩り撫摩り「詞王様の意氣方は又各別な物じやないか、地色此手が自由に成たれば廓の門を出た様な」と、フシ笑ひ悦ぶ其中に、地色小女郎は始終しく／＼涙とゞめかねたる顏振り上「詞連れ合の惣七殿斯かる御慈悲を待受ず、私を捨此世彼の世へ飛び去りて、地比翼の鳥の片翼今が博多の此小女郎、生て甲斐なき命ぞや、お慈悲に殺してたべのふ」と聲も、惜まず泣居たる「詞ヲヽ尤々、夫惣七同類とは云ひながら、色に迷ひし若氣の至り、罪の輕重明白たり、地自害せしは其身の不祥汝夫に成代り、親惣左衛門に孝行盡し後世を弔ひ得さすべし、勅に任せ彼奴原それ追拂へ」、重て惡事を止め灸の、顏に燒鐵・入黶、耳殺ぐ鼻削ぐ血みどろちんがい追拂ふ、隣國他國幾萬人博多、小女郎が物語語るも聞も後代の長き、噂を殘しけり

○意氣方　心ばへ、氣まへ（ここではその反對）。近松作「女殺油地獄」上卷に「武家の意氣方泥まぬ御身、足を早めて急がるる」。ここの文は、王朝時代にあつた檢非違使の語に應じて「王様」といふ。そして「わうさま」とは言はないで、「わうさん」といひ、又當時の常用語「意氣方」を用ひた事は、遊女の口吻をうつして滑稽味のあらはれてゐることが味はれる。
○此世彼の世へ飛び去りて　私を此世に殘し、夫をつれて惣七は彼の世（冥土）に遊び去りて。
○比翼の鳥　翼をならべて飛ぶ鳥の義。以て夫婦の契の親密なるに喩ふ。白居易の「長恨歌」に、「在天願作比翼鳥、在地願爲連理枝」。
○たゞ　唯。
○罪の輕重明白たり　重罪でない事は明白である。この「輕重」の重は意味が輕い。
○不祥　不仕合（ふしあはせ）。不運。因果。「祥」はさいはひの義。
○止め灸　搔疾止りの灸。灸は、顏に燒鐵の灸である。これを惡事を止めるにいひかく。
○血みどろちんがい　「血みどろ」は血綠即ちお髑髏の義。生血（なまち）をいふ。「ちんがい」は血が溢あふれて、即ち流血をいふ。

紙屋治兵衛
きいの國や小はる

心中天の網嶋

解題

享保五年十二月六日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門（時に六十八歳）である。

本曲は三卷に分れてゐる。其の詞章は流麗を極め、場面の變化にも富み、親子・兄弟・夫婦・男女間の情愛も濃かに織込まれて、人物の性格もよく顯れ、近松作品中傑作の一である。

實說

本曲の基いた實說は詳でない。蓋し天滿宮前の紙屋治兵衛と、曾根崎新地紀伊の國屋の抱妓小春とが、享保五年十月十四日に網島大長寺のほとりで情死した事實があつたのであらう。

「攝陽奇觀」卷之二十五ノ上、享保七年の條に、「十月十四日夜　紙治小春心中　大坂天滿紙屋治兵衛曾根崎新地紀伊國屋小春といふ女郎を連て網島大長寺に來る折から十夜回向參詣の群集に紛れ終夜法座につらなり晨鐘の頃境内の傍に左の一紙を懷にして空しく成る治兵衛年廿八歲小春年十九『今宵ありかたき御おしへにあつかり忝存候私共淺間敷身の果未來の程もおほつかなく存候何とそなきあとの御とむらい被成被下候は丶忝存候これのみ御賴申上度書殘申候以上十月十四日治兵衛小はる　大長寺樣』墓所は寺内表門の傍にありて鯉塚に竝ぶ」とあつて、墓標の圖を載せ、其の表面に「釋了智、妙春信女」側面に「紙屋治兵衛きの國や小春」とある。然し小春・治兵衛の情死は、享保五年十月十四日と見るべきであつて、享保七年は誤である。今も大長寺（今は舊地から二丁餘東方に小春・治兵衛の墓と共に移轉してゐる）に小春・治兵衛の過去帳・位牌・墓標があるが、いづれも後人の作であるとの說がある。又治兵衛の妻おさんの墓は、天下茶屋の街道筋（住吉街道）の東側安養寺にあつて、法名を自譽智專比丘尼といひ、寶曆九年五月二十九日歿した事が刻してある。そしてその寺にはおさんに關する何の記錄も存してゐない。この墓に就いても信をおかぬ說がある。

一、この作の由來に就いては、「翁草」に「享保五年の冬、近松翁住吉新家の酒樓に遊びてありし時、俄に大坂より芝居者來り、ゆふべ網島の大長寺に男女の情死あり、何卒速に大坂へ歸り淨瑠璃に作りて給はらば、あす一日の稽古にして明後日より興行せんとて、ひたすらに賴みけれ

ば早駕に乘りて大坂に歸り、駕より下りて其儘に筆をとり、駕にて走り歸りしまゝ書きつけしとて、走り書と書出し、直に謡の本は近衛流、野郎帽子は紫のと書きつゞけ、道行の外題は思の橋盡しと名づけしは、大坂にはいくらも橋あるをもてしか名づけしといへり、云々」とあれども、この說は後人の假託である。

影　響

本曲は其の後も屢々上演されてゐる。又歌舞伎にも仕組まれた、其の最初は享保六年二代目市川團十郎によつて江戸森田座に上演された。本曲を改作した物では、「双扇長柄松」（寶曆五年七月豐竹座上演）、「小はる治兵衛中元噂掛鯛」（明和六年七月竹本座上演）、「心中紙屋治兵衛」（安永七年四月北の新地芝居上演）があり、其の後「増補紙屋治兵衛時雨の炬燵」も出來た。これ等いづれも俗受を主として技巧を凝らし、却つて藝術の香高い巣林子の原作を惡化したものである。

上之卷（曾根崎新地遊廓河庄の場）

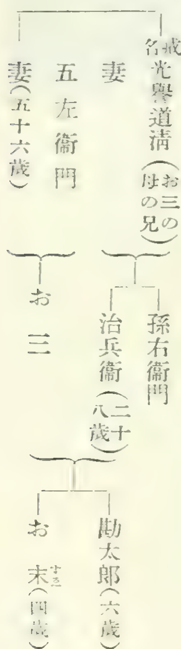
登場人物の主な者

なまいだ坊主　紙屋治兵衛（大阪天滿宮前町紙商。二十八歲）　太兵衛（伊丹の商人）

小春（大阪道頓堀風呂屋の湯女から曾根崎新地紀の國屋の遊女となる。十九歲）　粉屋孫右衛門（商人。治兵衛の兄）

紙屋治兵衛の系圖

（〕は夫婦關係を示す）





春色儷網島　明治七年三月　村山座

梗概

時正に初冬、夜風身にしみ、道行く人も足早くなる頃、曾根崎新地は青樓の門行燈連つて晝の如く、絃歌四方に聞えて人の心を浮き立たせ、粉黛の美女が輕裾を飜して往來する。なまいだ坊主が鉦を叩きながら、唄を歌ひ念佛を唱へて通る。都や鄙の數多の人達は、氣詰りな階級の壓迫や、世渡りの苦勞から脱れて、氣儘に放歌し歡樂に醉ふ此の狹斜の巷を指して集つて來る。

紙屋治兵衞は、氣立の優しいお三を妻とし、勘太郎・お末といふ二兒を持ちながら、平凡單調な商家の暮し向に倦み、既に二年の間この新地に通ひ、紀の國屋の美妓小春と馴染んで、互に熱烈な戀に落ちた。伊丹の太兵衞も小春を慕つて、治兵衞の戀敵となる。又小春を愛する客達も、其の背後に治兵衞がまつはつて居ると聞いて招かなくなつた。太兵衞は小春に嫌はれても、黄金の力で根引にし、手活の花として眺めようとする。裕福ならぬ治兵衞は、之が爲に小春との仲を割かれねばならぬので、互に思ひ詰めて情死を申し合はせた。それからは小春は憂愁に沈み、めつきりと痩せ細つた姿が、誰の目にも見える樣になつた。抱主は小春の身を氣遣うて、なるべく治兵衞に逢はせぬやうにした。

治兵衞の一門は彼の放蕩を苦に病み、殊にお三は夫の身を案じて、手紙を小春に寄せ、己が心の悲痛を打明けて、どうぞ貴女から治兵衞と疎遠になるやうにと頼んだ。又治兵衞の兄孫右衞門は、豫め河庄と相談を遂げ、武士に扮して河庄に小春を

招き、遊興に托して小春の心を探つた。小春は既にお三の書面を讀んで、其の心に同情し、哀れにも愛人の爲に一人心中を決心して居たのであるから、孫右衛門の問に答へて、治兵衛と情死を約束したのは、無分別であつたことを語つて救ひを求めた。

この時治兵衛は、小春を尋ねて河庄の門先に來り、格子から覗いて、小春が侍客に揚げられて囁き合へるを立聞きし、さては今まで我を欺いてゐたのであるかと、胸も裂けんばかりに怒り、刀を拔いて格子の間から小春を突いた。が座は遠く、「これは」とばかり、怪我もなかつた。侍客は透さず飛掛り、治兵衛の手を捉へて格子に縛り附けた。折から太兵衛が通りかかつて之を見、治兵衛を打擲して盜人呼ばはりした。侍客は乃ち太兵衛を引捉へ、「治兵衛が何を盜んだ。サア吐かせ」とて、蹴飛ばし突倒し踏みのめし、「サア治兵衛、踏んで腹を癒よ」と、足下に突附けた。太兵衛は治兵衛に踏躙られ、逃吼して見物人に嘲られる。人立透けば侍客は立寄つて、治兵衛の縛り目を解き、そして頭巾を脫いだ。それを見た治兵衛は、「ヤア兄樣であつたか、面目ない」とて、頭を垂れる。小春も「さては兄御樣かいの」とて驚く。治兵衛は小春の不貞を罵り、「畜生め狐め狸め」と叫び、互に取替はした起請文の取戾しを迫つた。小春は涙に暮れて愛人の起請文を孫右衛門に渡したが、其の中にお三が小春に差出した文も交つてゐたのに氣附き、其の文だけは取戾さうとした。孫右衛門は「我一人披見して火に入れる。決して僞りは申さぬ」とて、これを默讀した後、起請文と共に燒棄ててしまつた。

治兵衛は小春を蹴飛ばし、「彼奴に騙された、殘念な」と、泣いて改心を誓ひ、兄と連立つて去る。哀れな小春は始終泣きながら、首を垂れて愛人の暴言暴行を受け、物思ひに沈んで其の後姿を見送る。察するに治兵衛の心底はなほ苦悶にくれて、小春をきつぱりと思ひ切る事は出來なかつたであらう。愛人の爲にやがて死なうと決心してゐる小春の眼にも、名殘を惜む涙が流れ出てゐるとは、誰も氣附かなかつたであらう。

評

歡樂の巷を往來する數多の人々の中に、美しい小春の惱める姿が現はれる。彼は既に愛人の爲に獨り死なうと決心し、其の死

方に就いて心に迷うてゐた。折から初見の侍客に揚げられ、直に死方に就いて尋ねたのは、彼の女の胸に押へきれぬ深い惱みがあつたからである。熱烈な戀に身を燒く其の愛人治兵衞の個性や、又戀敵太兵衞の下劣な性格や、治兵衞一門の心盡しや、それ等の人々の片影を描寫した中にも、小春の意氣あり張あり情ある性格は、讀者に強い印象を殘すであらう。

本卷は場面の變化。背景の妙を極め、其の詞章も流麗にして、說き來り說き盡して人情の琴線に觸れる。この近松情調に、我等はえも言へぬ懷しさを感ずるのである。

心中天の網嶋

紙屋治兵衞
きいの國や小はる

山上ばつからふんごろのつころちよつころふんごろで、まてとつころわつからゆつくる〳〵〳〵たが、笠をわんがらんがらす、空がくんぐる〳〵も、蓮華蓮華ればつからふんごろ、妓が情の、底深き、是かや戀の大海を、渫へも干されぬ蜆川、思ひ〳〵の思ひ歌、心が心止むるは門行燈の文字が關、浮かれぞめきの徒淨瑠璃、役者物眞似納屋端歌二階座敷の三味線に、引かれて立寄客も有紋日遁れて顏隱し、仕過しせじと忍び風仲居の淸が是を見て、身を遁れが來りける、頭巾の錣を取外し〳〵、二三度逃延びたれ共、思ふお敵なれば遁さじと、飛懸りひつた

○天の網嶋　この題名については、本曲の終りの所「昔の網嶋」の解釋中に述べた。
○山上…れんげればつからふんごろ　「山上」とは靈山淨土、「笠」とは天人のかざせる羅蓋、「空がくんぐる」とは虛空薰じるであつて、其の他の語句には淨土の法味樂の拍子を形容したものもあつて、要するに「法華經」如來壽量品の偈文中にある「衆生所遊樂」の安養世界をいふ片言であらう。そして菩薩(妓)の集れる享樂界(遊里)をきかせたものである。之をそめき唄の一つとしてまづ掲げた。
○よね　遊女。蓋し遊女の顏容が、菩薩の如く美しいといふ意よりして、遊女を菩薩と異稱し、また米「よね」を菩薩と異稱するより、遊女をよね(米)ともいうたものであらう。
○蜆川　往時堂島と曾根崎との間を流れてゐた川。蜆川遊廓は北の新地又は曾根崎新地ともいふ。このあたり緣語を以て面白う續けた。「渫へも干されぬ蜆」は「蜆貝で大海をすくふ」といふ諺による。そして戀の道は止め難い意をきかせた。
○文字が關　「文字」を「門司が關」にかけて、「止

り悪洒落、ごんせと止めたる女景清鐚と頭巾、つい踏み被る客も有、橋の名さへも梅櫻花を揃へし其中に、南の風呂の浴衣より今此新地に戀衣、紀の國屋の小春とは、此十月に徒し名を殘せとの兆かや、今宵は誰か、呼子鳥、覺束なくも行燈の影行違ふ妓の立歸り「ヤ小春様か何といの、互に一座も打絶へ、貴面ならねば便も聞ず氣色が惡いか、顔も細り窶れさんした、誰やらが咄で聞けば紙治様故内からたんと客の吟味に逢はんして、何處へもむさとは送らぬの、いや太兵衛様

むる」の縁語として用ひた。ここの文は、門に吊せる行燈に揚屋の名を記してある文字を讀んで、素見客る心になつて足を止める意。

○ぞめき　騒ぎ。

○あだ淨瑠璃　あだ口の淨瑠璃。でたらめ淨瑠璃。

○役者物眞似　俳優の身振(みぶり)聲色(こわいろ)を眞似ること。●物眞似」を見よ。

○納屋端歌　納屋は蔵である。納屋で遊女又は藝者などが歌ふ端唄をいふ。

◉もんび　ものび(物日)の轉。祝日をいふ。紋日には遊客は揚屋や遊女などに祝儀をやらねばならなかつた。それで客が費用を出すまいとして登樓せぬを、「紋日遁れて」というた。

○仕過し　遊興に金をつかひ過し。

○仲居　遊女屋・料理屋で、客に應接しその用を辨ずる女中。

○身を遁れが　鐚と頭巾　「身を遁れ」は三保の谷の地口。三保の谷は源氏の臣三保の谷四郎である。三保の谷四郎が景清と闘ひ、逃げようとするを景清に當て、又隱し其の景清を仲居の清に當て、遊客に鐚れて逃げ去らうとするをいうた。ここの文は謠曲「景清」に「三保の谷が着たりける兜のしころを取外し、二三度逃げ延びたれども、思ふ敵なれば遁さじと、景清の手をのべてとりえいやと引く程に、鐚は切れて此方にとまれば云々」とあるに據つた。

○相方　「敵」は正敵の意。遊女から相手の客をいひ、又客から己が相手の遊女をさしていふ。相方。

○ひつたり悪洒落　ぺつたりと粘着いた、惡洒落いふ方。

○ごんせ　ござんせ。おいでなさい。

○女景清　仲居の清を景清にいひかけた。

○踏み被る　人の借財に踏み被る。被るは頭巾の縁語。

○梅櫻　蜆川に架せる梅田橋・櫻橋。

○花　解語の花。美女をいふ。

○南の風呂　大阪島の内道頓堀にあつた風呂屋をいふ。當時の風呂屋には湯女(ゆな)と稱して、表面は浴客の髪を洗ひ又は垢掻をなし、内實は遊女同様の所行をなす賣春婦が居た。故に風呂屋は遊女屋をも兼ねたやうなものであつた。小春は道頓堀の風呂屋の湯女であつたのが、曾根崎新地の遊女になつたのである。

○戀衣　戀をする身となつた事をいふ。

○新地　蜆川遊廓をいひ、北の新地又は曾根崎新地ともいふ。

○徒し名　浮名。享保五年十月十四日小春・治兵衞情死して浮名を流すことをいふ。そして陰暦十月を小春といへば、「小春とは此十月」といひつづけた。

○呼子鳥覺束なくも　誰か呼ぶ呼子鳥にいひかけて、「古今集」春上部の歌「をちこちのたづきも知らぬ山中に、おぼつかなくも呼子鳥かな」の句によつた。(「呼子鳥」は古今傳授の一であるが、巣林子は郭公であるとの説に據つてゐる)。

○何といの　どうして居られたか。大阪婦人の常用する口吻をよく寫してある。

○貴面ならねば　お目にかかりませねば。遊女の常用する口詞を寫して、見るやうである。

○たんと　「た(足)りぬと」の約。充分に。澤山に。甚だ。

○むさと　うつかりと、むざむざと。の義である。

に請出され、在所とやら伊丹とやらへ行かんす筈共聞及ぶ、どふでござりやす」と言ひければ、「アヽもう伊丹〳〵と言ふて下んすな、それで痛み入はいな、いとしぼなげに紙治様と私が中、さ程にも無い事を、あのぜいこきの太兵衛が浮名を立てゝ言ひ散し、客といふ客は退き果て、内からは紙屋治兵衛故じやと堰く程に〳〵、文の便も叶はぬ様に成やした、不思議に今宵は侍衆とて河庄方へ送らるゝが、斯う行く道でも若し太兵衛に逢はふかと氣遣さ〳〵、敵持同然の身持、何と其處らに見へぬかゑ」、「ヲヽ〳〵そんならちやつと外さんせ、あれ壹丁目から南無阿彌陀坊主が、てんがう念佛申て來る、其見物の中に、のんこに髮結ふての、らしい、伊達衆自慢といひそな男、慥に太兵衛様かと見た、あれ〳〵爰へ」といふ間程なく焙烙頭巾の青道心、墨の衣の玉襷見物ぞめきに取卷れ、鉦の拍子も出合ごんぐ〳〵、ほでてん〳〵ご念佛にあだ口嚙交せて「樊噲流は珍しからず、門を破るは日本の朝比奈流を見よやとて、貫の木逆茂木引破り、右龍虎。左龍虎討取て、難なく過る月日の關や、なまみだなまいだ、〳〵〳〵、迷ひ行共松山に、似たる人なき浮世ぞと、泣いつエヽ〳〵、ワハ〳〵〳〵、笑うつ狂亂の、身の果何

○伊丹　兵庫縣川邊郡伊丹町をいひ、小春に對する紙屋治兵衛の戀敵太兵衛の在所。小春は太兵衛に身請けされるを嫌ひ、愛人治兵衛の爲に、人心中を決心してゐるのである。

○いとしぼなげ　「いとほしなげ」の「し」と「ほ」が轉倒した語。いとほしげ。痛ほしげ。

○さ程にもない　實は深い仲でありながら、人の思はくを氣遣つて、それ程に深い仲でもないと憚つた。その憚る所に更に深い仲であるのが察せられ、「いとしぼなげ」の語に應じて妙を極む。

○ぜいこき　僭上をぬかすこと。おもひあがつて口はばひろく高ぶること。「ぜい」は贅で、がうぜい、全盛の意にいふ。「こき」は吐〔こ〕くこと。

○堰く　逢ふ瀬を堰く。

○侍衆とて河庄方へ送らるるが　侍のお方のお招きといふので、私は河庄方へ送られますが。「河庄」は揚屋の名で、亭主の名は見えねど、河内屋庄兵衛とでもいふか。

○壹丁目　曾根崎新地一丁目。

○なまいだ坊主　念佛に淨瑠璃・小唄などの徒口〔あだくち〕をまぜ、鉦を叩いて歌ふ辻藝人であつて、そのことはこの後文に書かれてゐる。

○てんがう念佛　ふざけた念佛の義であつて、淨瑠璃・小唄などのあだ口の後に訛り念佛を唱へること。

○のんこ　兩鬢を細く狹く殘し、髻を高くする結髮で、伊達を好む若者の間に流行した。「色縮緬百人後家」に「絲鬢づくりののんこあたま」。

と淺ましやと、芝を褥に臥しけるは目も當てられぬ風情なまみだなまいだ、〳〵〳〵、ゐい〳〵〳〵〳〵紺屋の徳兵衞、房に元より戀染込みの、内の身代灰汁でも剝げず、なまみだなまいだ、〳〵、〳〵、〳〵〳〵〳〵」、「ア、是坊樣」、「何ぞ」、「エヽ忌々しい、やう〳〵此比此里の心中沙汰が鎭つたに、それ措いて國性爺の道行念佛が所望じや」と、杉が袖から報謝の錢ニたつた一錢二錢で三千餘里を隔てたる、大明國への長旅は、合はぬだ佛合はぬだ、〳〵〳〵」、ぶつぶつ言ふて行過る、人立紛れにちよこ〳〵走とつかは内屋に駈込めば、「是は〳〵早い

○のら　のらくら。なまけ。

○焙烙頭巾　焙烙の形に似た頭巾であつて、大黑頭巾又は丸頭巾ともいふ。「和漢三才圖會」頭巾の條に「俗家則多用二眞黑色一、壓二頭形一而圓淺、似二砂鍋一名二法樂頭巾一」。

○青道心　なまくさ坊主。

○玉襷　たすきの美稱。

○出合ひごん〳〵　[illegible]る拍子に鉦の拍子も行き合つて、ごん〳〵とたたくとの意。

○ほでてん〳〵ご念佛　ほでてんがうに、てんご念佛をいひかけた。「ほでてんがう」とは手いたづらの義。鉦の拍子もその場にでくはしての手いたづらなことをいふ。「てんご念佛」は「てんがう念佛」の約。

○道具屋　道具屋節の略。道具屋吉左衞門のはじめた勇ましい調子で語る淨瑠璃の一派。

○樊噲流は　月日の關や　近松作「國性爺合戰」[illegible]九仙山にある文である。それを道具屋節で語るのである。「樊噲」は漢の沛公の臣で、鴻門の會の時、門衞を推倒して營内に入つた勇士である。

○朝比奈　朝比奈三郎義秀は建保元年五月和田合戰の時、鎌倉御所の南門を破つた。

○逆茂木　[illegible]木を逆立てて垣とし、その木を枝に結附けなどして敵の侵入を防ぐもの。

○右將虎　右將虎も左龍虎も明の逆臣李蹈天一味の[illegible]、南京雲門關の守將である。國性爺と戰つて敗死す。

○月日の關　月日に關守なく過ぐると、雲門關とをいひかけた。

○文彌　天和・貞享頃、大阪で岡本文彌が語り創めた哀婉な調の淨瑠璃節。

⊙迷ひ行けども…目も當てられぬ風情　都一中の正本「椀久末の松山」椀久狂亂道行の文である。これを文彌節で語つたのである。

○松山　延寶頃大阪新町の遊女である。大阪御堂前の豪商椀屋久右衞門の息子久兵衞は松山に馴染み、遂に發狂し、川中に松山の幻を見て飛込み溺死したといへど、實說は詳でない。

○ゐい〳〵〳〵〳〵紺屋の徳兵衞…剝げず　近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」與作踊の冒頭に見える文である。蓋し海老屋節踊歌の改作であらう。

○紺屋の徳兵衞　遊女お房に馴染み、遂に情死した者であるが、實說は詳でない。近松作「重井筒」はこれを仕組んだものである。

○國性爺の道行念佛　近松作「國性爺合戰」の道行文に念佛をまぜて歌ふこと。

○杉　下婢又は遣手の名を普通に「杉」といふ。

○報謝　物を贈つて報いる義。僧が佛事を修した場合に、之に金品などの布施物を贈ること。

○江戸　江戸半太夫の創作した淨瑠璃節の一派。ここはその江戸節で語るのである。

○合はぬだ　利得に合はぬに、阿彌陀の地口。

○とつかは内屋　[illegible]「河内屋」をいひかく。「とつかは」は急きあわてる樣にいふ。「河内屋」は前文に「河庄」とあると同じ家である。

お出。お名さへ久しう言はなんだやれ珍しい小春樣〳〵。遙々で小春樣と主の花車が勇む聲。是門へ聞える。高い聲して小春〳〵言ふて下んすな。表に厭な李蹈天が居るはいの。密かに〳〵頼みやす」と。言ふも漏れてやぬつと入たる三人連れ「小春殿李蹈天とは。無い名を附て下された。先禮から言ひましよ。連れ衆。内々咄た心中よし意氣方よし床よしの小春殿。やがて此男が女房に持か。紙屋治兵衛が請出すか。張合の女郎近附に。成て置きや」とのさばり寄ればエイ聞共ない。得知れぬ人の徒名を立。手柄にならば精出して言はんせ。此小春は聞共ない」とついと退けば又摺寄り「聞共なく共小判の響で聞かせて見せう。貴樣もよい因果じや。天滿大坂三鄕に男も多いに。紙屋の治兵衛二人の子の親。女房は從兄弟同士舅は叔母聟。六十日〳〵に。問屋の仕切にさへ追はるゝ商賣。十貫目近い銀出して。請出すの根引のとは。蟷螂が斧でござる。我ら女房子なければ。舅なし親もなし伯父持たず。身すがらの太兵衛と名を取つた男。色里で僭上言ふ事は治兵衛めには叶はねども。銀持たばかりは太兵衛が勝た。銀の力で押したらばのふ連れ衆。何に勝たふも知れまい。今宵の客も治兵衛めじや貰を〳〵。此身ず

○小春樣々々はる〳〵で小春樣　「はる」の音を幾つも重ねて修飾し、且つ小春を懷かしがつて度々口にするさまを見せた。

○花車　遊女屋の主婦をいふ。蓋し遊女を花に喩へて、花を廻はすといふ意の稱であらう。

○李蹈天　「國性爺合戰」に見える人物。明の右將軍となりて反逆を企て、思宗烈皇帝・皇后・皇族・忠臣を滅して自ら國王となる。後に南京城で國性爺と戰ひ、捕へられて酷刑に處せらる。

○無い名　自分にはさやうな名はない、その無い名。

○心中よし　心ばせよくて義理を守り、氣性のさつぱりしてゐるをいふ。（見索引）

○意氣方よし　心立てさつぱりとさわやかなるをいふ。氣立てのよい。

○得知れぬ人　存じて居らぬ人。前文に、紙治樣と私が中、と樣にも無い事を」と、言へると同じ筆法。

○天滿大坂三鄕　天滿及び大阪全町の意。「攝陽落穗集」に、「大坂三鄕の事＝三鄕といへるは北組・南組・天滿組なれども、大坂は二鄕にして天滿は南中島の内なり」。大阪は「おざか」というた。原本にも「大ざか」とある。「天滿」を取上げていうたのは、太兵衛の戀敵紙治が天滿宮前町に住めば、それが氣になるからである。

○仕切　仕切銀の略。買主が賣主に仕送りさせた品物の價を支拂ふ總金額。取引決算の拂渡金。

○十貫目　享保小判金一兩に新銀・卽ち享保銀）

がらが貰ふた花車酒出しや〱」、「エ何仰しやんす、今宵のお客はお侍衆、追附見えましよ、お前はどこぞ脇で遊んで下さんせ」と、いへどもほたへた顔附にて「ハテ刀差すか差さぬか、侍も町人も客は客、なんぼ差いても五本六本は差すまいし、よう差いて刀脇差たつた二本、侍ぐるめに小春殿貰ふた、扶けつ隠れつなされても、縁あればこそお出合申なまいだ坊主のお蔭、ア、念佛の功力有難い、こちも念佛申そ、ヤ、鉦の火入煙管撞木面白い、ちやん〱〱ちや〱〱んちやん、ゑい〱〱〱〱〱、紙屋の治兵衛、小春狂ひが杉原紙で、一歩小判紙塵々紙で、内の身代漉破れ紙の、鼻もかまれぬ紙屑治兵衛、エなまみだ佛なまいだ、なまみだ佛なまいだ〱〱」と、暴れ喚く門の口、人目を忍ぶ夜の編笠、「ハアア塵紙わせた、ハテ嚴い忍び樣、なせ這入らぬ塵紙、太兵衛が念佛怖くば、南無編笠も貰ふた」と、引摺り入たる姿を見れば、大小くすんだ武士の正眞、編笠越しにぐつと睨めたる、眞丸目玉は叩鉦、念とも佛とも出ばこそ、「ハア、」と言へ

[illegible]十匁七分替に見て、[illegible]十貫目は[illegible]百九十七兩[illegible]に當る。

○蟷螂が斧　「蟷螂」はかまきりといふ昆蟲。蟷螂が[illegible]の[illegible]足を[illegible]れは斧を[illegible]る形の[illegible]、「蟷螂が斧」といひ、以て己が力量をかへりみないで妄進するに喩ふ。「文選」に[illegible]之斧[illegible]車[illegible]。

○身すがら　人ばつかりで、[illegible]なき身。

○借上　おもひあがつて口はばひろく高ぶること。

○何に勝たうも知れまい　[illegible]合ひに勝つて小春を手に入れる意を、それとなしに婉曲に言う[illegible]。

○貰ふ　他の[illegible]客に招かれてゐる遊女を己が貰ひ受けるをいふ。

○身ずがら　「身すがら」の「す」を濁つていうた[illegible]。前文に、身すがらの[illegible]名を取つた男とある。[illegible]に引返し」。

○ほたえる　つけあがる。ざれたはむれる。

○鉦の火入煙管撞木　火入・[illegible]・煙管が撞木の代用。「火入の鉦・煙管の撞木」といはないで、かく詞の前後する所に、太兵衛ののぼせて居る様が見える。

○杉原紙　「和漢三才圖會」に「杉原紙‖奉書紙之[illegible]、[illegible]也、[illegible]始出之、[illegible]名之」[illegible]。

○小判紙塵々紙　[illegible]をいひ[illegible]。

○夜の編笠　夜も編笠を着て、人目を忍ぶのである。[illegible]大門口の[illegible]で編笠を求め、之を被つて遊廓内に入つたもので[illegible]。

○わせた　「おはし(御座)た」の訛。ござつた。來た。

○大小くすんだ武士の正眞　[illegible]大小は[illegible]風景でくすんだ物であり、[illegible]眞面目な武士のきつすゐとの意。「くすむ」とは沈みがちな眞面目なるをいふ。

ども怯まぬ顏「なふ小春殿、こちは町人刀差いた事はなけれど、おれが所に澤山な新銀の光には、少々の刀も捻歪めふと思ふもの、塵紙屋めが漆漉程な薄元手で、此身ずがらと張合は慮外千萬、櫻橋から中町下りぞめいたら、何處ぞでは紙屑踏み躙つてくりよ」皆おぢや／＼と、身振ばかりは男を磨く町一杯に、幅かつてこそ歸りけれ、所がら馬鹿者に構はず怺へる武士の客、紙屋／＼と善し惡しの噂小春が身に應へ、思ひ崩折れうつとりと、無挨拶なる折節、内から走て紀の國屋の、杉が氣疎い顏附にて「只今春樣送つて參りし時、お客樣まだ見えず、なぜ見屆けて來なんだと酷ふ叱られます、慮外ながらちよつと」と編笠押上げ面體吟味、「ム、そでない／＼氣遣ひなし、後詰めてしつぽりと小春樣、したゝる樽の生醬油、花車樣さらば後に靑菜の浸物」と、口合たら／＼立歸る、至極堅手の侍、大きに無興し「こりや何じや、人の面を目利するは身を茶入茶碗にするか、嬲られには來申さぬ、此方の屋敷は晝さへ出入堅く、一夜の他出も留守居へ斷り帳に附、むつかしい掟なれども、お名聞て戀慕ふたお女郎、どうぞと一座を願ひ、小者も連れずに先刻參つて宿を賴、何でも一生の思ひ出、お情に預らふと存たに、いか

◇貞享・元祿時代の遊女町は交際場裡の歡樂地であつた。官からも寛大に取扱はれ、治外法權の地のやうな觀を呈した。階級制度が嚴で官權の壓迫に恐れてゐる町人等は、遊里に於て思ふまゝに心を伸ばした。ここでは武士でも町人と同じやうに扱かはれ、多少無禮な行爲があつても、治安に害なき限り、敢て咎めなかつた。故に太兵衞が侍にこんな無禮を加へても、恐ろしいとも思はなかつた。

○新銀　享保銀といひ、銀八十分銅二十分で、良質の銀貨である。

○漆漉　漆を漉すに用ひる吉野紙をいふ。

○慮外　思ひの外。意外。

○櫻橋　蜆川に架す。

○中町　堂島新地の中町。

○ぞめく　（既出）

○おぢや　「おぢやれ」の略。おいであれ。

○幅かる　幅廣がる。大手を振つて濶歩する意。

○氣疎い　人氣「ひとけ」疎「うとい」義、轉じて氣味のわるい、怖しい意にいふ。

○慮外　意外の義から轉じて無禮の意にいふ。「慮外ながら」は、失禮ながらの意。

○後詰めてしつぽり　今後贔負「ひいき」にして下さるやうに話の始末をつけて、こつてりと濃やかに契れとの意。

○したたる樽　「したたる」は、しつこくて、さつぱりせぬ貌。これに滴「したた」る樽をいひかけた。近松作「曾根崎心中」に「今は手代と埋れ木の、生醬

なにつこりと笑顔も見せず、一言の挨拶もなく、懐で錢よむやうに扨々俯向いてばかり、首筋が痛みは致さぬか、何と花車殿、茶屋へ來て産所の夜伽する事は終に無い※圖」とぶつゝけば、「お道理〳〵曰くを御存じない故御不審の立筈、此女郎には紙治樣と申深ひお客がごさんして、今日も紙治樣、明日も紙治樣と、脇から手ざしもならず、外のお客は嵐の木の葉でばら〳〵〳〵、上り詰めてはお客にも女郎にも※得て怪我の有もの、第一勤めの妨げと堰くは何處も親方の習ひ、それ故のお客の吟味、おのづと小春樣もお氣の浮かぬは道理、お客も道理〳〵の中取て、※主の身なれば御機嫌好かれが道理の※肝心勘文、サアはつと飲かけ※わさわさわつさり頼ます、小春樣春樣」と、いへども何の返答も涙ほろりの顔振上、「あのお侍樣、同じ死ぬる道にも、※十夜の内に死んだ者は、佛に成といひますが定かひな」、「それを身が知る事か、※旦那坊主にお問なされ」、「ほんにそうじや、そんなら問いたい事が有、自害すると首括るとは、定めし此咽を切ル方が、※たんと痛

油の袖し、、、、たるき、樽の數に擬はせて」。
○青菜の浸物　「逢はうなあ」に青菜をいひかけ、「浸物」は菜をゆでて醤油に浸したものなれば、生醤油の縁によつた口合ひである。
○口合　地口、語呂の類。
○堅手　陶器の質の堅い事をいふ。ここの文は、浸物からそれを入れる皿などの質の堅い事に、堅氣の意をいひかけた。そして後に縁語「茶碗」をいうた。
○茶入茶碗　茶にする（人を愚弄し輕蔑する意）を茶入茶碗にいひかけた。
○一座　初めて座敷での出逢ひ。近松作「女殺油地獄」に「一座遊びは如法めく」。
○宿　揚屋。「色道大鏡」卷一に「宿屋＝同じく揚屋のこと也」。
○圖　事柄。「倭訓栞」に「圖＝事情の形勢を圖といふ」。
○得て　ややもすれば。兎角。狂言「拔殼」（大藏流）に「このやうな事をば、えて例にしたがるものぢや」。「關取千兩幟」岩川内の段に「物見だけいさ、えてはこちのに叱られます」。
○主　親方、即ち紀の國屋の主人をさす。
○肝心勘文　肝要の意。
○わさ〳〵わつさり　心さつぱりとして氣輕に立ち振舞ふさま。
○十夜　十夜念佛の略。淨土宗で行ふ佛事であつて、舊暦十月六日から同十五日まで十夜の間、別時念佛を修すること。「無量壽經」卷下に「於レ此修レ善十日十夜、勝下於二他方諸佛國土一爲レ善千歳上」。十夜念佛は淨土宗で重んぜられてゐるによつて、「十夜の内に死んだ者は、佛になる」といふ諺も出來たのである。
○旦那坊主　旦那寺の僧。
○たんと　甚だ。（既出）

○大方な事　大概の程度。ここの文意は、人に物を問ふにも大概な程度がある。途方もない事を問はれては、返答のしやうもないといふのである。
◇小春が己れ一人死ねばよいと決心してゐたのであるから、「十夜の内に死んだ者は佛になるといひますが定かいな」と問ひ、又「自害すると首括るとは、定めしこの咽を切る方がたんと痛いでござんしよの」と問ふ。その言ふ所は蟲の知らせであつて、遂に己れは十夜の内に刀に刺されて死し、その愛人は縊死を遂げた。作者の細心の用意が見られる。
○打てぬ顏　横手を打たれぬ顏。得心のいかぬ顏附、不審な顏附。
○雲の脚　雲の動き行くさまをいふ。ここの文は「人足」につづけて「あし」を重ねた文飾。
○天滿　紙治の宅は天滿宮前町なれば、かくいふ。
○千早ふる　「千早」は逸早「いちはや」の義、「ふる」は「び」の延音で形容の語なれば、荒ぶる意。強い勢の緣によつて神の枕詞とする。
○鰐口　神社又は佛堂の前簷に懸け、銅製で扁圓中空で、下方に橫に長き鰐の如き口ある樂器をいふ。參詣人その前に吊下げてある布繩をとつて打鳴す。又鰐口を恐しい世評の意にいふ。ここの文は「紙樣」「鰐口」「大幣」「御注連繩」「神無月」、いづれも神の同音語や緣語に據つて修飾した。
○大幣の　「伊勢物語」の歌「大幣の引く手あまたになりぬれば、思へどえこそ頼まざりけれ」とあつて、彼方此方の數多の人々から引張られて靡くことにいふ。「大幣」は顯昭の說に、祓するに陰陽師い

いでござんしよの」、「痛むか痛まぬか切は見ず、大方な事問はつしやれ、ア小氣味の悪い女郎じや」と、さすがの武士も打てぬ顏、「エヽ春樣、初對面のお客にあんまりな挨拶、ちつと氣を變へ、どりや此方の人尋て來て酒にせう」と、立出る門は宵月の、影傾きて雲の脚、人足薄く成にけり、天滿に年經る、千早ふる、神にはあらぬ紙樣と世の鰐口に乘るばかり、小春に深く大幣の腐り合ひたる御注連繩、今は結ぶの神無月、堰かれて逢はれぬ身と成果て、あはれ逢ふ瀬の首尾あらば、それを二人が最期日と、名殘の文の言ひ交はし、毎夜〱の死覺悟、魂拔けてとぼ〱うか〱身を焦がす、煮賣屋で小春が沙汰、侍客で河庄方と耳に入よりサア今宵と、覗く格子の奧の間に客は頭巾を頤の、動くばかりに聲聞えず「可愛や小春が燈に、背向けた顏のあの瘦せた事はい、心の中は皆己が事、爰に居ると吹込んで、連れて飛ぶなら梅田か北野か、エヽ知らせたい呼たい」と、心で招く氣は先へ身は空蟬の拔殼の、格子に抱附あせり泣、奧の客が大欠「思ひの有女郎衆のお伽で氣がめいる、門も靜かな、端の間へ出て行燈でも見て氣を晴さふ、サアござれ」と連れ立出れば南無三寶と、格子の小陰に肩身を窄め隱れて

持ちたる串にさし[illegible]かざなり、[illegible]ぬればこれを[illegible]なり、[illegible]。

○縒り合ひ　縒り合ひの義。つながり合ひ。男女[illegible]。

○今日[illegible]神無月　この所は大頭の舞の歌詞[illegible]。

○[illegible]神無月　[illegible]。

○逢ふ瀨　[illegible]。

○煮賣屋　[illegible]、食事などさせる[illegible]。

○サア今宵と　サア今宵[illegible]。

○格子　[illegible]の表作[illegible]つくりは格子[illegible]。

○心中を[illegible]動く　[illegible]。

○[illegible]に背向けた顏のあの痩せた事わい　[illegible]。

○梅田　大坂の梅田は昔火葬場・墓所のあつた地なれば、この所で情死しようと思ふのである。

○北野　大坂の[illegible]。ここの文の[illegible]。

○[illegible]　[illegible]。

○[illegible]　[illegible]。

○[illegible]　[illegible]の心中[illegible]。

聞とも内には知らずユなふ小春殿、宵からの素振、詞の端に氣を附れば、花車が咄の紙治とやらと、心中する心と見た、違ふまい、死神附いた耳へは、意見も道理も入まじとは思へども、さりとは愚痴の至り、先の男の無分別は恨みず、一家一門其方を恨憎しみ、萬人に死顔晒す身の恥、親は無いかも知らねども、若し在れば不孝の罰、佛は愚か地獄へも溫かに、二人連れでは落られぬ、痛はしとも笑止とも一見ながら武士の役、見殺しには成難し、定て金づく、五兩十兩は用に立ても助たし、神八幡侍冥利他言せまじ、心底殘さず打明けや／＼、と囁けば手を合せユア、忝い有難い、馴染み誼みも無い私、御誓言での情のお詞、涙がこぼれて忝い、ほんに色外に顯るでござんする、いかにも／＼紙治樣と死ぬる約束、親方に堰かれて逢ふ瀨も絕へ、差合ひありて今急に請出す事も叶はず、南の元の

○さりとは　情死するとは[illegible]。

○愚か　おろそか・疎　の義。爰に[illegible]ばれぬことはいふまでもないとの意。

○溫かに　ぬく／＼と。づう／＼しう。づぶとく。近松作「吉野忠信」にうぬが様なる不忠の臣、おた[illegible]、面ひらね[illegible]やし。

○笑止　いたはしいこと。（見索引）

○いちげん　初見。初對面。

○神八幡侍冥利　侍が誓ふには「[illegible]神八幡の罰を蒙らん、冥の加護利益もやゝに盡きる」との意で、武士が自誓の詞。

○色外に顯る　思內にあれば色外に顯る。この言によつた。この言は[illegible]にも見えてゐる。

○南の元の親方　大坂島の內道頓堀の風呂屋に湯女となつて勤めてゐた時の抱主。

親方と爰とに、まだ五年有年の中、人手に取られては私は固より主は猶一分立たず、いつそ死んでくれぬか、アヽ死にましよと引くに引かれぬ義理詰めにふつと言ひ交はし、首尾を見合せ合圖を定め、拔けて出よふ拔けて出よと、いつ何時を最期とも其日送りの敢ない命、私一人を頼みの母樣、南邊に賃仕事して裏屋住、死んだ跡では袖乞非人の飢死もなされうかと、是のみ悲しさ私とても命は一ッ、水臭ひ女と思召も恥しながら、其恥を捨てゝ死にとも無いが第一、死なずに事の濟む樣にどうぞ／＼頼やす」と、語れば頷く思案顔、外にははつと聞驚く、思ひがけなき男心木から落たる如くにて、氣も急き狂ひ「扨は皆噓か、エヽ腹の立、二年といふ物化された、根性腐りの狐め、踏込で一打か面恥かゝせて腹癒よか」と、切齒きり／＼口惜し涙、内に小春がかこち泣「卑怯な頼事ながら、お侍樣のお情、今年中來春二三月の頃迄、私に逢ふて下んして、彼の男の死にゝ來る度毎に、邪魔に成て期を延ばし／＼、自から手を切らば、先も殺さず私も命助かる、何の因果に死る契約したことぞ、思へば悔しうござんす」と膝に、凭れ泣有樣、「ムヽ聞屆けた思案有、風も來る人や見る」と、格子の障子ばた／＼と、立聞治

○主　紙治をさす。
○一分　面目。
○敢ない　はかない。
○南邊　大阪島の内。
○袖乞　乞食。物貰ひ。
○非人　人中に齒せざる人の義か。乞食又は夜廻り、路傍の興行などをなして生活し、公役としては捕手の配下に屬して罪人逮捕に助力し、牢番・罪人引廻しの護衞などを勤め、死刑執行の時には、其の雜役に從つた。明治四年八月非人の稱を廢されて平民となる。ここは乞丐の徒をいふ。
○水臭い　隔心がある。情愛薄い。
○木から落ちたる　「木から落ちた猿」の諺による。頼む所を失つて詮方なきに喩ふ。「文選」西都賦に「猨狖失レ木」。
○かこち泣　歎いて泣くこと。

○賣物　賣笑婦。店屋者（てんやもの）こともいふ。
○ど性骨　根性骨。だま[illegible]。「ど」は語意を強める時に添はる接頭語。
○巾著切り　掏摸「すり」。又淫賣婦を「巾著」ともいへば、この二つの意がかかつて、罵る語氣強い。
○拜む囁く嘷えるざま　「拜み囁き」と書かない所に、[illegible]を見る作様が獨立して力強く胸に響く。[illegible]「嘷える」は泣きわめくをいふ。
○關の孫六　美濃國關の刀匠兼元をいひ、其の人の作の刀。兼元は孫六と稱し、[illegible]國の一派で、明應・永正年間の人であるともいふ。[illegible]世兼元も孫六と稱し、初代兼元の子で美濃赤坂に住す。三世兼元も孫六と稱し、[illegible]世兼元の子で美濃關に住し、天文・永祿年間の人。[illegible]當時は關の孫六が流行したものと見え、[illegible]の中にも出てゐる。
○がんじ搦み　[illegible]の類を打ちちがへて堅く搦めること。蓋し「がんじ」は「がんじやう」（强盛）の訛か。但し頑字、又は岩丈、岩乘、岩堅などの說もある。
○身次第にして　我が仕打に任して。
○手枷　[illegible]の類。手にかけて動けぬやうに[illegible]に綁括られた事をいふ。
○煩惱に繫がるる犬　「煩惱の犬」の諺による。執心の離れ難きを、[illegible]人につき來るに喩へていふ。

兵衛が氣も狂亂「エヽさすが賣物安物め、ど性骨見違へ、魂を奪はれし巾著切め、切ふか突かふかどう障子に映る二人の横顔「エヽくらはせたい踏みたい、何吐すやら頷き合ひ、拜む囁く嘷へるざま、胸を押へ摩つても怺へられぬ堪忍ならぬ」、心も急に關の孫六一尺七寸拔放し、格子の狹間より小春が脇腹、爰ぞと見極めるいと突くに座は遠く「是は」とばかり怪我もなく透さず客が飛掛り、兩手を摑んでぐつと引入、刀の下緒手ばしかく格子の柱にがんじ搦みしつかと締め附「小春騷ぐな、覗くまいぞ」といふ所に亭主夫婦立歸り「是は」と騷げば「アヽ苦しうない、障子越に拔身を突込暴れ者、腕を障子に括り置、思案あり繩解くな、人立あれば所の騷ぎ、サア皆奥へ、小春おじや行て寢よう」、「あい」とは言へど見知り有脇差の、突かれぬ胸にはつと貫ぬき「醉狂の餘り色里には有習ひ、沙汰無しに往なして遣らんしたら、ナア河庄さん、私やよさそうに思ひやす」、「いかないかな身次第にして皆這入りや、小春此方へ」と奥の間の影は見ゆれど括られて、格子手枷にもがけば締り、身は煩惱に繫がるゝ犬に劣つた生恥を、覺悟極めし血の涙絞り、泣くこそ不便なれ、ぞめき戻りの身すがら太兵衛「扨こそ河庄が格子に

立たは治兵衛めな、投てくれん」と、襟掻摑んで引摺く「お痛々々」、「お痛とは卑怯者、ヤアこりや縛り附られた、扨は盗みほざいたな、ヤ生掏摸めどう掏摸め」とてはたとくらはせ「ヤ強盗めヤ獄門め」とては蹴飛かし「紙屋治兵衛盗みして縛られた」と、呼ばはり喚けば行交ふ人邊り近所も駈集る、内より侍飛んで出、「盗人呼ばりは汝か、治兵衛が何盗んだサア吐かせ」と、太兵衛を搔摑み土にぎやつとのめらせ、起きれば踏附踏のめし／＼、引捉へて「サア治兵衛、踏んで腹癒よ」と足本に突附るを、縛られながら頬桁、踏附／＼踏さがされて土まぶれ、立上つて睨め廻し「邊りの奴原よふ見物して踏ませたナア、一々に面見覺えた、返報する覺へて居れ」と、減らず口にて逃出す、立寄る人々どつと笑ひ「踏まれてもあの頤、橋から投げて水食らはせ遣るな／＼」と追駈け行、人立透けば侍立寄つて縛り目解き、頭巾取たる面體「ヤア孫右衛門兄じや人、アツア面目なや」とどうと坐し、土に平伏し泣居たる「扨は兄御樣かいの」と、走出る小春が胸座取て引据ゑ、「畜生め、狐め、太兵衛より先うぬを踏みたい」と足を上ぐれば孫右衛門「ヤイ／＼／＼」其痴呆から事起る、人を誑すは遊女の商賣、今目に見え

○ほざく　言ふ（又は罵る）意に賤しんでいふ語。近松作「國性爺合戰」千里が竹に「しほらしい事ほざいたり」。
○生掏摸　「生」（いき）は人を叱り又は罵る時に添へていふ接頭語。「生女郎」「いきめらう」「いき盗人」の類。
○どう掏摸　「どう」は他語（熟語）とかつて其の意を強める接頭語。「どう因果」「どう山伏」の類。
○獄門め　獄門にかけらるべき奴め。
○頬桁　「ほほげた」（頬桁）といふの類。
○踏さがされる　踏散らされる。「さがす」は散ずる意。
○奴原　奴ら。奴原の原は、殿原などの原と同じ。
○兄じや人　兄者人と書けど、もとは「兄おや人」である。兄。兄上。
○うぬ　卑しめていふ對稱代名詞。汝。
○おつかかる　おしかかる（押掛）の音便。近づくを強めていふ。背に反ならうとする。
○我　汝の。
○親子　親族の意。近松作「夕霧阿波鳴渡」に「大身の武家に親子もあるぞいの」と「伊呂波集覽」に「武藏の忍のあたり親類を親子といふ」。
○鰾膠も無い　鰾膠（にべ）は鮸（にべ）の鰾（ふえ）から製する膠（にかは）をいひ、粘着力頗る強い。「にべも無い」とは粘氣もない義、情愛なきをいふ。即ち理性一點張りたるをいふ。

たか、此孫右衛門はたつた今一見にて女の心の底を見る、二年餘りの馴染みの女、心底見附ぬ狼狽者、小春を踏む足で、うろたへた汝が根性をなぜ踏まぬ、エヽ是非もなや、弟とは云ひながら三十に押掛り、勘太郎お末といふ六ッと四ッの子の親、六間口の家踏みしめ、身代潰るゝ辨へなく、兄の意見を受くる事か、舅は叔母聟、姑は叔母じや人親同然、女房お三は我爲にも從兄弟、結び合〳〵重々の縁者親子中、一家一門參會にも、汝が曾根崎通ひの、悔みより外餘の事は何も無ひ、いとしひは叔母じや人、連合ひ五左衛門殿は鰾膠もない昔人、嘆の甥子に倒され娘を棄てた、お三を取返し、天滿中に恥かゝせんとの腹立、叔母一人の氣扱ひ敵になり味方になり、病になる程心を苦しめ、汝が恥を包まるゝ、恩知らず、此罰たつた一ッでも行先に的が立、斯くては家も立まじ小春が心底見屆け、其上の一思案叔母の心も休めたく、此亭主に工面し、汝が病の根源見屆くる、女房子にも見替へしは尤、心中よしの女郎、アヽお手柄、結構な弟を持、人にも知られし粉屋の孫右衛門、祭の練衆か氣違か、遂に差さぬ大小打込み、藏屋敷の役人と、小詰役者の眞似をして、馬鹿を盡した此刀、棄所か無いわいやい、小腹が立やら可

○氣扱ひ　[illegible]
○包まるゝ　[illegible]連體形を用ひる[illegible]包まるる。[illegible]ここでは終止法に[illegible]てゐるのである。
○行く先に的が立つ　行く先に罰の的が立つて、罰の矢の通る道筋を歩まねばならぬといふ義。[illegible]
○此亭主　[illegible]ここの文は、孫右衛門[illegible]
○心中よし　[illegible]これは皮肉[illegible]
○祭の練衆　[illegible]
○藏屋敷　[illegible]大阪[illegible]いた。[illegible]といつた。
○小詰役者　[illegible]やくしや[illegible]

笑しいやら、胸が痛い」と齒ぎしみし、泣顔隱す澁面に小春は始終咽せ返り「皆お道理」とばかりにて詞も、涙にくれにけり。大地を叩いて治兵衛「過つた〳〵兄じや人、三年先よりあの古狸に魅られ、親子一門妻子迄袖になし、身代の手纏れも、小春といふ家尻切に誑され後悔千萬。ふつゝり心殘らねば尤、足も踏込まじ。ヤイ狸め、狐め、家尻切め、思ひ切った證據是見よ」と、肌に懸けたる守袋、「一月頭に一枚づゝ取交はしたる起請、合はせて二十九枚戻せば戀も情もない。こりや請取れ」とはたと打附「兄じや人、彼奴が方の我らが起請數改め請取て、こなたの方で火にくべて下され、サア兄貴へ渡せ」、「心得やした」と涙ながら投出す守袋、孫右衛門押開き「一二三四、十廿九枚數揃ふ、外に一通女の文こりや何じや」と、開く所を「ア、そりや見せられぬ大事の文」と、取附を押退け、行燈にて上書見れば「小春樣參る、紙屋内三より」、讀みも果てずさあらぬ顔にて懷中し「是小春、最前は侍冥利、今は粉屋の孫右衛門商冥利、女房限つて此文見せず我一人披見して、起請共に火に入ル、誓文に違ひはない」、「ア、忝い、それで私が立ます」と、又伏沈めば「ハア〳〵、うぬが立の立たぬとは、人

○袖になし　粗略になし。これと反對に、心を留め丁寧にもてなすを「身にあしらふ」といふ。

○家尻切り　家後「やじり」を切りそれより闖入して盜賊をはたらくこと。盜賊。

○起請　事を發起して、神佛の照覽を請願する意。ここの文は夫婦約束をしたことを神佛に誓を立て、それを牛王の誓紙に記した起請文をいふ。後文にある「熊野牛王の村烏」の註を見よ。

○侍冥利　（既出）

○商ひ冥利　商人の自誓の詞。（自誓の詞を、その者の身分又は職業につけて、「侍冥利」「商ひ冥利」「傾城冥加」などといふ）。

○女房限つて　女房にも嚴禁して。

○私が立ちます　私の面目が立ちます。

○片時も彼奴が云々　諺に「可愛さ餘って憎さが百倍する」といふ。ここの文、その心がよく寫してある。

○ちだんだ踏み　「ぢたたらふみ」（地蹈鞴踏）の訛。身をもがきながらせか〳〵足踏み。

がましい、是兄じや人、片時も彼奴が面が見ともなし、いざござれ去ながら、此無念口惜しさどうも堪らぬ今生の思出、女が面一ッ踏む、御免あれ」とつゝと寄つてじだんだ踏み「エヽしなしたり、足かけ三年戀しゆかしもいとし可愛も、今日といふ今日たつた此足一本の暇乞」と、額際をはつたと蹴て、わつと泣出し兄弟連れ、歸る姿もいたはしく敷跡を見送聲を上げ、歎く小春もむごらしき、無心中か心中か、誠の心は女房の其一筆の奧深く、誰が文も見ぬ戀の道別れて、こそは歸りけれ

○しなしたり　つまらぬ事を爲成したの意。しまつた事をした。
○むごらしき　「むごらしき姿なり」の略。
○無心中か心中か　前文太兵衛の詞に、小春を詐して「心中よし意氣方よし云々」と見え、又孫右衛門の詞にも「女房子にも見替へしは尤、心中よしの女郎」とある。小春豈無心中ならんや。
○誠の心は…誰が文も見ぬ　小春の眞實の心は、お三に返事した手紙、それはお三の持てる其の一筆、それには小春の心の奥底が述べられてゐるが、それは奧深く秘められて、お三より外は誰も其の文を見ぬとの意。
○誰がふみも見ぬ戀の道　「金葉集」雜上部、小式部内侍の歌句に「まだふみも見ず天の橋立」。

中之巻（紙屋治兵衛宅）

登場人物の主な者

紙屋治兵衛（大阪天滿宮前町紙商。二十八歳）　おさん（治兵衛の妻）　玉（治兵衛宅の下婢）
三五郎（治兵衛の丁稚）　おさんの母（治兵衛の叔母。五十六歳）　粉屋孫右衛門（商人。治兵衛の兄）
五左衛門（おさんの父）　勘太郎（治兵衛の子。六歳）　お末（治兵衛の子。四歳）

梗概

いつの間にか十夜の晩が來た。紙屋治兵衞の宅の前は寺參りの人通りで賑はつた。小春との昔を忘れられぬ治兵衞は、その賑やかなのを煩がり、火燵に足を伸べて轉寢してゐる。利發で氣立ての好い妻お三は二兒の世話を燒き、下婢玉と愚な丁稚三五郎とを使つて家事を切廻してゐる。折から玉が、「叔母樣と粉屋の孫右衞門樣とが連立つて來られます」と知らせたので、お三は急いで治兵衞を起した。治兵衞はつと跳起き、帳引寄せ算盤を彈いて、家業を勵んでゐるやうに見せた。

やがて叔母は孫右衞門と共に入り來り、「昨夜念佛講に行つて、『曾根崎の遊女小春が請出されるさうなが、世智辛い世の中でも金と痴漢は澤山な』との取沙汰を聞いて來た。連添ひの五左衞門は堅氣の人で『その小春を請出す者は治兵衞めに違ひない。私の娘は彼の妻にはして置けぬ、取戻す』とて出懸けられる處を、『まあ待つて下さい』と引留め、やつと宥めて來た」とて、孫右衞門と共に治兵衞に痛切な意見をした。治兵衞「その請出す者は私でない。兄樣も御存じの太兵衞めでありませう」とて、極力誤解を辯疏した。お三も「夫は改心しました。こればかりは夫の言葉に毛頭嘘はありませぬ、證據には私が立ちます」といふ。叔母も孫右衞門も、「さてはさうか、それで安心した」と喜ぶ。叔母は「いつその事に五左衞門殿にも納得さす爲に誓詞を書け」といふ。そして治兵衞が、小春と緣切るといふ自筆の起請文を受取り、懷に入れて去る。

治兵衞は兩人の歸るを見送つた後、ころりと再び火燵蒲團の中にもぐり込んだ。治兵衞が曾根崎通ひを始めてからここに二年間、夫に對つてつひぞ嫌な顏を見せなかつたお三は、夫のあんまりなこの行爲を怨み、夫から袖にされた長い間のうら悲しい衷情を哀訴した。其の聲は哀切を極め、蒼ざめた顏には熱い玉の涙が流れてゐる。治兵衞も涙にくれ、「腐り女の小春に未練は夢にも無けれども、常々彼の言葉に、太兵衞に請出されては生きて居ませぬと言つたが、今ではそれも僞り。太兵衞が大阪中に己の惡口を觸廻るであらう。己の面目は丸潰れとなつた。それが悲しい」と泣入る。お三「はて小春さんがかね〳〵さういうてゐたなら死にますわいな。私は一生言ふまいと思つてゐましたが、この儘で小春さんを死なせては私の罪も恐ろしい。身の大事を

打開けます。實は貴方が死ぬ氣が見えた故、小春さんに手紙を送り、『女はお互に思ひやりの心がありたいもの、どうぞ私の心を察して治兵衛を思ひ切つて下さい。夫の命を頼みます』と申しました。小春さんからその返事に、『お文を讀んで感じましたて私の身にも命にも替へぬ大切な殿なれども、引かれぬ義理合ひ思ひ切ります』と書いて來ました。賢い小春さんに不義理な心はありません。太兵衛とやらに添ひますものか、きつと死にますわいな。どうぞ助けて下さい」治兵衛「ハ、アそれで知れた。兄が小春から取戻してくれた私の起請文の中に、知らぬ女の文が一通あつた。それはお前の文であつたな。そんなら小春は死ぬぞ。さいとて助けようにも身請の新銀七百五十匁なくては叶はぬ。これがどうしやうもない」。お三「なんの七百五十匁、それは易い事」と、箪笥の抽斗を開け、「この包は新銀四百匁あります。岩國の紙問屋へ拂ふ銀なれども、それは兄様と相談してどうにか致します。殘りの三百五十匁は著物を質に置けば濟む事」と、子供の著物を取交せて投出し、風呂敷に包んで三五郎に負はせ、「さお著物を著替へて早うお行きなされませ」治兵衛は妻の優しい心に感泣し、三五郎を連れて家を出ようとする折惡う五左衛門入り來り、この有様を見て烈火の如く怒り、治兵衛を痛罵し、懷中から治兵衛の起請文（叔母に與へたもの）を出し、引裂いて棄てた。そして治兵衛の謝罪るを聽かばこそ、お三の離緣を迫り、お三の聽かぬを引立てる。この騷ぎに、眠つてゐた勘太郎・お末は目を覺して母を慕ひ、お三も夫を慕ひ二兒を慕うて泣入る。五左衛門は之を後目に懸け、お三を拉して去る。

評

治兵衛を中心として、其の肉親の者どもの心々に起る、憂慮・哀愁・忿怒・絶望などの高潮せる心持を流麗な筆で寫してある。其のゆかしさと果敢なさと頼もしさと悲しさとが讀者の胸を打ち、暫しは近松情調の魅力に陶醉するであらう。

中之巻

福徳に、天滿神の名を直に、天神橋と行通ふ。所も神のお前町營む業も紙見世に、紙屋治兵衞と名を附て千早振程買いに來る、紙は正直商賣は所柄なり老舗なり、夫が火燵に轉寐を枕屛風で風防ぐ。外は十夜の人通り見世と內とを一締に、女房お三の心配り「日は短し夕飯時市の側迄使に行て、玉は何して居る事ぞ、此三五郎めが戾らぬ事風が冷たい二人の子供が寒からふ、お末が乳の呑みたい時分も知らぬ、阿房には何が成辛氣な奴じや」と獨り言「母樣一人戾つた」と走り歸る兄息子「ヲ、勘太郎戾りやつたかお末や三五郎は何とした」「宮に遊んで乳呑みたいとお末のたんと泣きやりました」「そうこそ／＼、こりや手も釘に成ッた、父樣の寢てござる火燵へあたつて暖まりや、此阿房めどふせう」と待かね店に駈出れば、三五郎只一人のら／＼として立歸る「こりや痴呆お末は何處に置て來た」「ア、ほんに何處でやら落してのけた、誰ぞ拾たか知らん迄、何處ぞ尋て

○天滿神の名を直に天神橋　天滿天神「てんまてんじん」の名を取つて直に天神橋。「天神橋」は大川に架す。
○お前町　天滿宮前町。
○營む業も紙見世　營む業も神を紙にとつて紙店につづけた。
○千早振　（既出）。振に降るほどをいひかく。多くあるを諺に「降る程ある」といふ。
○神は正直　諺。近松作「日本振袖始」にも「神は正直、鬼神には橫道なし」とある。
○しにせ　「爲似」の義。父祖の家業を守り續けて行くこと。以て長く商賣をつづけることをいふ。老舗。
○十夜　（既出）。本曲上之卷に「十夜の內に死んだ者は佛に成るといひますが定かいな」とある、その時が來た。
○一締　紙の緣語。（半紙百帖を一締といふ。）
○市の側　大阪天滿市、卽ち天神橋北詰上手より龍田町までの濱側をいふ。天神筋町の市場（青物などの市場がある）に對していふ。
○玉　下女の名。
○三五郎　丁稚の名。
○阿房には何がなる　阿房ぐらゐつまらない者は無いとの意。
○辛氣　心のくさ／＼して浮立たぬこと。氣を揉み懊惱すること。「辛氣な奴」とは、辛氣がらす奴との意。

○宮　天満宮。
○たんと　「足(た)り[illegible]」[illegible]ざく。(既出)
○餌になつた　[illegible]答えこごえた意。
○どうせう　どうしたらよからう。
○[illegible]　[illegible]
○落してのけた　[illegible]
○まで　[illegible]強めるにいふ助詞。
○ろく　「まろく」(圓)の「ろく」である。まんろく。[illegible](見索引)
○[illegible]　[illegible]
○[illegible]伯父様　[illegible]伯父[illegible]
○おつとまかせ　よしきたと感じた時に發す[illegible]
○二壹天作五…七八五十六　[illegible]
○二分の勘太郎　[illegible]

來ませうか」、「おのれまあ〳〵大事の子を怪我でもあつたら打殺す」と、喚く所へ下女の玉お末を背中に「おふ〳〵いとしや、辻に泣てござんした、三五郎守りするならろくにしや」と喚き歸ればヱヽ、可愛や〳〵、乳呑みたかろふの」と同じく火燵に添乳して「是玉、其阿房め疊ゝる程くらはしや〳〵」と、言へば三五郎かぶり振り「いや〳〵たつた今お宮で蜜柑を二ツづゝ食らはせ、私も五ッ食らふた」と、阿房の癖に輕口苦笑ひするばかりなりヱヤ阿房にかゝつて忘りよとした申々お二様、西の方から粉屋の孫右衛門様と叔母御様、連れ立てお出なされます」「是は〳〵そんなら治兵衛殿起そ」「なふ旦那殿起きさしやんせ」「母様と伯父様が連れ立てござるげな、此短い日に商人が、晝中に寢た振を見せては父機嫌が悪からふ」「おつとまかせ」とむつくと起き算盤片手に帳引寄せ、「二一天作五九引が三引六引が二引、七八五十六になる叔母打連れて孫右衛門内に入ばヱヤ兄じや人叔母様是はよふこそ〳〵先是へ、私は只今急な算用致しかゝる、四九卅六匁三六が壹匁八分で二分の勘太郎よお末よ、祖母様伯父様お出じや煙草盆持ておじや、一進が一進それお三お茶上ましや」と口早なりヱヽ苦々茶も煙草も飲みには

來ぬ、是お三、いかに若いとて二人の子の親、結構なばかり見目ではない、男の性の惡いは皆女房の油斷から、身代破り女夫別れする時は男ばかりの恥じやない、少目を明いて氣に張を持ちやいの」と言へば「叔母樣愚な事、此兄をさへ騙す不覺悟者女房の意見など溫かに、ヤイ治兵衛、此孫右衛門をぬく／＼と騙し、起請まで返して見せ十日も立たぬに何じや請出す、エヽ汝はなあ、小春が借錢の算用か、措き居れ」と算盤押取庭へくはらりと投棄たり「是は近比迷惑千萬、先度より後今橋の問屋へ二度、天神樣へ一度ならでは閾より外出ぬ私、請出す事は扨置き思ひ出しも出すにこそ」「言やんな／＼夕べ十夜の念佛に講中の物語、曾根崎の茶屋紀の國屋の小春といふ白人に、天滿の深い大盡が外の客を追退け、すぐに其大盡が今日明日に請出すとの是沙汰、賣買高い世の中でも銀と痴漢は澤山なと、色々の評判、此方の親父五左衛門殿常々名を聞拔いて、紀の國屋の小春に天滿の大盡とは治兵衛めに極つた、嚊の爲には甥なれど此方は他人娘が大事、茶屋者請出し女房は茶屋へ賣り居ろふ、著類きそげに疵附られぬ間に取返してくれうと、沓脫半分下りられしをなふ騒々しい神妙にもなる事を、明さ暗さ聞屆けて上の事

〇結構　お人よし。「結構は阿房のうち」といふ諺もある。

〇愚な事　今更意見せよなどとは愚の至り。

〇あたたかに　「あたたかに聞かうか」の略。すなほに聞きはせぬ。

〇ぬく／＼　溫々。づう／＼しく。近松作「女殺油地獄」に「ようも／＼此母をぬく／＼とだましたな」

〇うぬ　おの（己）の轉。おのれ。そち。

〇今橋　大阪市東區今橋の紙問屋。

〇言やんな／＼　甲斐もないわいの　治兵衛の叔母の叫。

〇白人　もと私娼の一種である。色を賣る女なれども、おぼこに仕立てたことから、しろと即ち素人を白人と書いて、之を「はくじん」と音讀した名稱であるが、公娼の稱にも用ひるやうになつた。「好色敗毒散」に「嶋の内にては女郎を總稱して白人といひ」とある。

〇深い　情交の深い。

〇大盡　傾城買の上客。

〇是沙汰　大變な評判。「沙汰」はうはさの意。

〇賣買高い　當時は正德元年鑄造の惡質な四寶銀がなほ通用してゐる時代であるから、金貨との兩替にも、物品の賣買にも、銀の利目が薄い爲に高額を要し、世智辛い世なるをいうたのである。近松作

と押宥め、此孫右衛門同道した、詞孫右衛門の咄には今日は昨日の治兵衛でない、曾根崎の手も切れ本人間の上々と、地聞けば跡からはみ返るそも如何なる病ぞや、其方の父御は叔母が兄、いとしや光譽道清往生の枕を上、詞婿なり甥なり治兵衛が事頼むとの一言は忘れねど、地其方の心一つにて頼まれし甲斐も無ひわいの」とかつぱと伏して恨泣、治兵衛手を打ち「ハア、讀めた／＼、取沙汰の有小春は小春なれど、請出す大盡大きに相違、兄貴も御存じ先日暴れて踏まれた身すがらの太兵衛、妻子眷屬持たぬ奴、銀は在所伊丹から取寄する、疾つくに彼奴めが請出すを私に押へられ、地此度時節到來と請出すに極つた、我ら存も寄らぬ事」と言へばお三も色を直し「詞假令私が佛でも男が茶屋者請出す、其贔負せう筈がない、是ばかりは此方の人に微塵も嘘はない母様、地證據に私が立ます」と、夫婦の詞割符も合ひ「扨はそうか」と手を打て叔母甥心を休めしが「詞ム、物には念を入れう事、地まづまづ嬉しいとてもに心落著爲、かたむくろの親父殿疑の念なき様に誓詞書かすが合點か」「詞何が扨千枚でも仕らふ」「地彌滿足卽道にて求めし」と孫右衛

○[illegible]高い此の節二貫目近い二十[illegible]
○[illegible] 大津追[illegible]
[illegible]の田地[illegible]
○脊髓 [illegible]
○[illegible] [illegible]せんたう」。
○はみ返る [illegible]病再發する。ぶりかへす。[illegible]台[illegible]發也。
○[illegible]
○枕を上げ [illegible]枕から[illegible]
○讀めた [illegible]近松作[illegible]
○身すがら [illegible]
○佛でも [illegible]にかね見目「[illegible]」では無い」[illegible]
○とてもに [illegible]
○かたむくろ かたくな。一方むき。近松作「曾[illegible]片意地などの片と[illegible]
○卽ち これよ卽ち[illegible]

○熊野牛王の村烏　紀州熊野權現から出す牛王の起請紙には、烏（熊野權現の神使）が七十五羽あつて六個の梵字形をなし、其の間に寶珠の玉が點在し、もと牛王寶印と稱してあつた。「牛王」の義に就いては諸說あれども、蓋し牛王を誤つたのであらう。牛王は牛膽から得る最も貴重な藥で、之を印色として符の上に印するより牛王寶印といふたのであらう。又「村烏」はこの誓紙の群烏をいうた。


起請文牛王寶印（高野山文書）

○比翼の誓詞　小春と治兵衞とが嘗て互に夫婦となる起請文を、熊野牛王の村烏の誓紙に書いた事をいふ。「比翼」とは白居易の「長恨歌」に「在天願作比翼鳥」とあつて、翼をならべて飛ぶ鳥の義、以て

門懷中より、※熊野牛王の村烏比翼の※誓詞引替へ、今は※天罰起請文小春に緣切思ひ切、僞り申に於ては上は梵天帝釋下は四大の文言に、佛揃へ神揃へ紙屋治兵衞名をしつかり、血判を据ゑて差出す。詞「ア、母樣伯父樣のお蔭で私も心落著、地子中生しても遂に見ぬ固め事皆悅んで下さんせ」。詞「ヲ、尤々此氣になれば固まる商ひ事も繁昌しよ、一門中が世話かくも皆治兵衞爲好かれ、兄弟の孫共可愛さ、孫右衞門おじや早う歸つて親父に安堵させたい、※世間が冷へる子供に風引かしやんな、地是も十夜の如來のお蔭是からなりともお禮念佛、南無阿彌陀佛」と立歸る※フシ心ぞ直に佛なる、地門送りさへそこ〳〵に閾も越すや越さぬ中、火燵に治兵衞又ころり被る蒲團の※格子縞、「まだ曾根崎を忘れずか」と呆れながら立寄つて、蒲團を取て引退くれば枕に傳ふ涙の瀧身も浮くばかり泣居たる、地引起し引立火燵の櫓に突据へ、顏つく〳〵と打眺め、詞「あんまりじや治兵衞殿。それ程名殘惜しくば誓詞書かぬがよいわいの、一昨年の十月中の※亥の子に火燵明た祝儀とて、まあ是爰で枕並べて此方、女房の懷には鬼が住むか蛇が住むか、地二年といふ物※巢守にして漸う母樣伯父樣のお蔭で、睦じい女夫らしい寢物語もせう物と、樂しむ間もなく

ほんに酷いつれないさ程心殘らば泣かしやんせ〳〵、其涙が蜆川へ流れて小春の汲んで飲みやらふぞ、エヽ曲も無い恨めしやーと、膝に抱き附身を投伏し口說き、立て、ぞ歎きける、治兵衛眼押拭ひ「悲しい涙は目より出、無念涙は耳からなりとも出るならば、言はずと心を見すべきに、同じ目よりこぼるゝ、涙の色の變らねば、心の見へぬは尤ゝ、人の皮被た畜生女が、名殘も糸瓜も何とも無い、遺恨有身すがらの太兵衛、銀は自由妻子はなし請出す工面しつれども、其時迄は小春めが太兵衛が心に從はず、少も氣遣なされな假令此方さんと緣切れ、添はれぬ身になりたりとも、太兵衛には請出されぬ若し金堰で親方から遣るならば、物の見事に死んで見しよと、度々詞を放ちしがこれ見や退いて十日も立たぬ中、太兵衛めに請出さるゝ、腐り女の四ッ足めに、心はゆめ〳〵殘らねども、太兵衛めがいんげん吐

[illegible]「比翼」に續けた。

○天罰起請文　起請文は熊野牛王の付烏の誓紙の裏に書き、[illegible]、起請を立てる事柄に[illegible]、其の末に、上者梵天帝釋四大天王[illegible]可罷蒙[illegible]罰者也仍起請如件　年月日[illegible]

○四大　四大天王の略。持國天・廣目天・增長天・多聞天の四天王をいふ。

○世話かく　世話やく。

○親父　[illegible]

○世間が冷える　あたりが冷える。「世間」は[illegible]

○心ぞ直に佛なる　心が眞直(まつすぐ)で、[illegible]

○格子　[illegible]

○亥の子　玄猪とも書く。十月亥の日の稱。「俚[illegible]の火桶にもちひ(餅)をもとりて内裏の女房につかは[illegible]火燵を開くも是より起る歟」。嬉林子は火燵の明け[illegible]

[illegible]

○巢守　卵が孵化しないで巢の中に取殘されるものをいひ、よつて以て物の後に取殘されることをいふ。橘守部編「俗語考」に「物の後にとこに取殘さるゝを巢守にゐるといふは、鳥の子のかへらず[illegible]」

○曲も無い　愛想がない。面白うない。「曲」は[illegible]

○糸瓜も何とも無い　少しも意に介しないこと。[illegible]糸瓜の皮とも思はぬ[illegible]糸瓜の皮は何の用にも立たぬから、かくいふ。

○金堰　金力の爲に人の行動を拘束すること。

○四ツ足　畜生。

○いんげん　[illegible]

き、治兵衛身代行きついての銀に詰つてなんど、、大坂中を觸廻り問屋中の附合にも、面を守られ生恥かく胸が裂ける身が燃へる、エ、口惜しい無念な熱い涙血の涙、粘い涙を打越へ熱鐵の涙がこぼるゝ」とどうと伏して泣ければ、はつとお三が興醒め顏「ヤアウハウそれなればいとしや小春は死にやるぞや」、「ハテサテなんぼ利發でもさすが町の女房じやの、彼の無心中者何の死なふ、灸をする藥呑んで命の養生するはいの」、「否そうでない私が一生言ふまいとは思へども、隱し包んでむざ〳〵殺す其罪も恐しく、大事の事を打明ける、小春殿に無心中芥子程もなけれども、二人の手を切らせしは此三がからくり、此方樣がうかうかと死ぬる氣色も見へし故、餘り悲しさ女は相身互ひ事、切られぬ所を思ひ切夫の命を賴む〳〵と掻口說いた文を感じ、身にも命にも代へぬ大事の殿なれど、引かれぬ義理合思ひ切との返事、私や是守に身を離さぬ、是程の賢女が此方樣との契約違へ、おめ〳〵太兵衛に添ふものか、女子は我人一向に思ひ返しの無いもの、死にやるはいの〳〵、アゝアゝ、ひよんな事サア〳〵サどうぞ助けて〳〵」と、騷げば夫も敗亡し「取返した起請の中知らぬ女の文一通、兄貴の手へ渡りしはお主から行た

○行きついて　破滅して。「增補俚言集覽」に「いきつく＝行就の意にて轉じて事の終るをいふ、身上ガイキツク、命がイキツクなどと云類なり」。
○まぶられ　「まもられ」の轉。見守られ。
○胸が裂ける、身が燃える、口惜しい、無念な　「裂け」「口惜しう」などといはないで、一々切つた所に動作が一つ〳〵獨立して力强い。
○興醒め顏　興味の醒めた顏の義、轉じて當惑した顏附をいふ。
○無心中者　眞實の心なき者。
○大事　これは誠に秘密の大事である。これを打明けるは、おさんが身を犧牲にして無事に解決をつけようと思ふ眞心に出た。それが悲劇の導火線とならうとは思ひもかけなかつた。
○女は相身互ひ　女は互に同情の心あるべきことの意の諺。近松作「天智天皇」にも「女は相身互ひぞや、誰しも好い男は持ちたいもの」。
○我人　我も人も誰でも。
○ひよん　凶な意にいふ。忌々「いま〳〵」しさ。凶變の義である。新井君美の說に「俗に物の不好事を凡てひよんな事と云ふ、凶字の華音ひよんと云ふよりいひ傳へて常語となれり」。
○敗亡　失敗し閉口。窮すること。
○新銀七百五十匁　新銀即ち享保銀は良質であつて銀八十分銅二十分の割合より成る。又四寶銀は惡質であつて銀二十分銅八十分の割合より成る。故に新銀は四寶銀の四倍の價値がある。享保小判金

文な、それなれば此小春死ぬるぞ」「アヽ悲しや此人を殺しては、女同士の義理立たぬ先づ此方樣早う行て、どうぞ殺して下さるな」と夫に縋り泣沈む。それとても何とせん半銀も手附を打、繋ぎ止めて見るばかり、小春が命は新銀七百五十匁呑まさねば此世に留むることならず、今の治兵衛が四ッ三貫匁の才覺、打碎いでも何處から出る」「なふ仰山なそれで濟まばいと易し」と、立て簞笥の小引出明て惜しげも絢交ぜの、紐附袋押開き投出す一包、治兵衛取上「ヤ銀か、然も新銀四百匁、こりやどうして」と我置ぬ銀に目覺むるばかりなり。「その銀の出所も跡で語れば知れる事、此十七日岩國の紙の仕切銀に才覺はしたれども、それは兄御と談合して商賣の尾は見せぬ、小春の方は急な事そこに四々の壹貫六百匁、ま壹貫四百匁」と、大引出の錠明て簞笥をひらりと爲八丈、京縮緬の明日はない夫の命白茶裏、娘のお末が兩面の紅絹の小袖に身を焦す、是を曲げては勘太郎が手も綿も無い袖無しの、羽織も交せて郡内の始末して著ぬ淺黄裏、黑羽二重の

一兩に新銀五十匁七分替と見て、新銀七百五十匁は[illegible]に當る。[illegible]

○四ッ [illegible]

○才覺 算段。工面。

○仰山な 仰山なやうに言はれなくともよい事。

○絢交ぜ [illegible]、数條の[illegible]を交へ[illegible]ること。ここをいひかく。

○岩國の紙 [illegible]産出する。之を岩國紙といふ。

○仕切銀 「しきりがね」ともいふ。買主が賣主[illegible]

○談合 「だんがふ」と「か」を濁つてはいはず。

○尾は見せぬ [illegible]して世を渡る事人の才覺なり」

○四々の壹貫六百匁 [illegible]

○爲八丈 [illegible]いひかけて、「尾は見せぬ」といふ狐の縁語によつた。

○白茶裏 [illegible]

○兩面 [illegible]

○曲げる 質入するをいふ。[illegible]よつて七の事にいひ、七と質と音相通じるによつて質(質入のこと)の意にいふ。故に質屋を七屋(ななつや)ともいふ。

○手も綿も無い袖無しの羽織 手も足も出ない(手段[illegible]あるはかりなるに、その袖無し羽織[illegible]する事となり、どうにもならぬをいふ。

○郡内 甲斐國南・北都留郡を郡内といひ、その地から産出する縞絹の名。郡内は貞享初年から元祿・享保にわたつて最も流[illegible]

○いつちやうら　「いつちやうらふ」(一張羅)の「ふ」の省略された語で、ともし替なしといふ意が轉用されて、掛替なき最上等の品をいふ。
○蔦の葉ののきものかれも　ここの文、「定紋丸に蔦の葉」というて、「增補松の落葉」卷五、蔦の葉の唄「落ちよ〳〵と落して置いて、壁に蔦の葉退き心云々」の句によつて、「退きも退かれも」といひ、離別できぬ夫婦仲の意にいうた。
○新銀三百五十匁　四寶銀では一貫四百匁に當る。
○太兵衛とやらに一分立て　太兵衛とやらに對してお前の面目を立て。
○飯炊　飯を炊ぐ婢。「まま」(飯)は「うま〳〵」(甘々)の小兒語。
◇嫉妬は女の最も惡い心と考へられてゐた江戶時代の道德では、從順なお三はかくも隱忍せねばならなかつたのである。
○間を渡し　急場を取繕うて一時凌ぎをし。間に合はし。近松作「重井筒」に「此子に着せて間を渡したも、私が智惠ではあるまい」。
○足偏　「跡」の字は足偏なればいふ。跡「あと」。跡事。「運步色葉」に「足「あとへん」」。
○紗綾　葡萄牙語 Saia(西班牙語Saya)。布帛の義。卍の形をくづして連ねた模樣や、其他種々の模樣を現はした綸地「ぬめぢ」の絹織物。

※一ちやうら定紋丸に蔦の葉の、退きも退かれもせぬ中は内は裸でも外錦。男飾りの小袖迄淩へて物數十五色。内端に取て新銀※三百五十匁。よもや貸さぬといふ事は無い物迄も有顏に、夫の恥・我義理を一つに包む風呂敷の中に、情を籠めにける。「私や子供は何著いでも男は世間が大事、請出して小春も助け、※太兵衛とやらに一分立てゝ見せて下さんせ」と、言へども始終差俯向き、しく〳〵泣て居たりしが、「手附渡して取止め請出して其後圍ふて置か内へ入るゝにしてから。其方は何となる事ぞ」と言はれてはつと行當り、「アツアそうじや、ハテ何とせう子供の乳母か、※飯炊か、隱居なりともしませう」とわつと叫び伏沈む。「餘りに冥加恐しい此治兵衛には親の罰天の罰、佛神の罰は當らずとも女房の罰一ッでも將來は好うない筈。赦して給もれ」と手を合口說き歎けば「物體ない、それを拜む事かいの手足の爪を放しても、皆夫への奉公紙問屋の仕切銀。いつからか著類を質に※間を渡し、私が簞笥は皆明空それ惜しいとも思ふにこそ、何言ふても※足へんでは返らぬ、サア〳〵早ふ小袖も著替へてにつこり笑ふて行かしやんせ」と、下に郡内黑羽二重縞の羽織に※紗綾の帶、金拵への※中脇差今宵小春が血に染むとは佛や知ろ

し召さるらん」「三五郎爰へ」と風呂敷包肩に負せて供に連れ、金も肌身にしつかと附立出る門の口、治兵衛は内にお居やるか」と毛頭巾取て入を見れば、南無三寶舅五左衛門「是は扨、折も折好ふお歸りなされた」と夫婦は顚倒狼狽ゆる、三五郎が負ふたる風呂敷挽取てどつかと坐り尖り聲「女郎下にけつからふ、聟殿是は珍しい上下著飾り、脇差羽織天晴れ好い衆の銀遣ひ、紙屋とは見へぬ、新地への御出か御精が出まする、内の女房いらぬ者お三に暇やりや、連れに來た」と日に針有苦い顏、治兵衛は兎角の言句も出ず「父様今日は寒いに能ふ歩かしやんす、先お茶一ッ」と茶碗をしはに立寄つて、「一生の新地通ひも、最前母様孫右衛門様お出なされて、段々の御意見熱い涙を流し、誓詞を書いての發起心、母樣に渡されしがまだ御覧なされぬか、」「ヲ、誓詞とは此事か」と懷中より取出し「阿房狂ひする者の起請誓詞は方々先々、書出し程書き散らす、合點行かぬと思ひ／＼來れば案の如く、此態でも梵天帝釋か、此手間で去狀書け」と寸々に引裂いて投棄たり、夫婦はおつと顏見合せ呆れて、詞もなかりしが、治兵衛手をつき頭を下げ「御立腹の段尤ともお詫申すは以前の事、今日の只今より何事も慈悲と思召、

○中[illegible] [illegible]一尺七すま[illegible]。
○毛頭巾 毛皮で作[illegible]、多く老人の[illegible]
○南無三寶 [illegible]に、佛の[illegible]して南無三寶[illegible]
○お歸りなされた [illegible]によつてかくいうた[illegible]
○新地 [illegible]
○日に針ある [illegible]
○父様今日は寒々 [illegible]
○[illegible]いふも、測の指引より出たるなるべし」。
○發起心 [illegible]
○誓詞 [illegible]
○梵天帝釋 [illegible]見ゆ。
○去狀 [illegible]

お三に添はせて下されかし。たとへば治兵衛乞食非人の身となり。諸人の箸の餘りにて身命は繋ぐとも、お三は乾度上に据へ憂き目見せず辛い目させず、添はねばならぬ大恩有。其譯は月日も立私の勤め方身上持直し、お目に懸くれば知るゝ事それ迄は目を塞いで、お三に添はせて給はれ」とはら〳〵こぼす血の涙に、くひ附詫びければ「非人の女房には猶ならぬ去状書け〳〵、」お三が持参の道具衣類數改めて封附ん」と、立寄れば女房慌て「着物の數は揃ふて有、改むるに及ばぬ」と駈け塞がれば突退けぐつと引出し「コリヤどうじや、」又引出してもちんからり有たけこたけ引出しても、繼切れ一尺あらばこそ葛籠。長持。衣裳櫃。是程空に成ったか」と舅は怒りの目玉も据り。夫婦が心は今更に明けて悔しき浦島の子。火燵蒲團に身を寄せて火にも入たき風情なり「此風呂敷も氣遣い」と引解き取散らし「さればこそ〳〵是も質屋へ飛ばすのか、ヤイ治兵衛女房子供の身の皮剝ぎ、其手でおやま狂ひ、生どう掏摸め女房共は叔母甥なれど此五左衛門とはあかの他人。損をせう詮みがない、孫右衛門に斷り兄が方から取返す、サア去状〳〵」と七重の扉八重の鎖。百重の圍は遁るゝ共遁れ方なき手詰の段「ヲヽ治兵衛が去状

○非人　乞食。
○箸の餘り　食ひ殘し。
○身上　身代。資産。
○着物　西鶴物などにも着物（きもの）を「きるもの」といつてある。
○ちんからり　内部に何物も無きをいふ。からりは「好色一代男」巻一に「内證は虚から」に有の内はからから、からりとなりて。
○ありたけこたけ　「ありたけはだけ」ともいひ、同脚韻を重ねた語であつて、有る限り、殘らずの意。
○繼切れ　關西地方では今も「ぬのぎれ」を「つぎぎれ」ともいふ。
○明けて悔しき浦島の子　浦島太郎の傳説の故事に據つたもので、豫想したことがすつかり外れたことをいふ。謡曲「浦島」に「身に白露の玉手箱、明けて悔しき心かな」。
○お山狂ひ　遊女の色香に迷うて遊興にうつつをぬかすこと。「お山」とは遊女をいふ上方詞。
○生どう掏摸　大盗人といふ程の意。「いけ」も「どう」も強く罵るに添はつた語。
○女房どもは…他人　我（五左衛門）が妻は治兵衛と叔母甥の關係あれども、我とは何の關係も無く全くの他人。

○利運　有利[illegible]じて主張の正しく有利なる[illegible]ること。
○小腕　こうで。うでくび。
○ア、いとしや云々　お[illegible]詞。
○朝ぶさ　「あさ[illegible]」を俗に女詞に「あさふさ」というた。[illegible]に門[illegible]あひだぐひ」すること。「夏山雑談」に「[illegible]・粽・菓子の類を年中毎朝河端道[illegible]り調進することなり、民間にても[illegible]にても喰ふ事を朝ふさといふはこ[illegible]」
○桑山　丸薬の名。[illegible]・腹痛その他諸症にきく良薬として[illegible]群談」十六に「桑山小粒薬＝[illegible]寺にあり、桑山法印相傳る小[illegible]」[illegible]「近松語彙」を見よ。
○子を棄つる[illegible]
○二股竹[illegible]

筆では書かぬ是御覧ぜ、お三さらば一と脇差に手をかくる縋り附て、なふ悲しや、父様身に誤りあればこそ段々の詫言、あんまり利運過ました、治兵衛殿こそ他人なれ子供は孫可愛はござらぬか、私や去状は請取らぬ一と、夫に抱き附聲を上泣叫、ぶこそ道理なれ、よい〳〵去状いらぬ女郎め來い一と引立る、いや私や行かぬ飽きも飽かれもせぬ中を、何の恨に晝日中女夫の恥は晒さぬ一と泣詫ぶれ共聞入ず、此上に何の恥町内一杯喚いて行く一と、引立れば振放し小腕取られよろよろと、よろめく足の爪先に可愛やはたと行當る、二人の子供が目を覺まし、大事の母様なぜ連れて行く祖父様め、今から誰と寢よふぞ一と慕ひ歎けば一ヲ、いとしや、生れて一夜も母が肌を放さぬ物、晩からは父様と寢なしや、一二人の子供が朝ぶさ前忘れずに必桑山飲ませて下され、なふ悲しや一と言捨つる蹄に見捨つる子を棄つる、藪に夫婦の二股竹長き、別れと一

下之卷（曾根崎新地大和屋の場。名殘の橋盡し。網島大長寺の邊り）

登場人物の主な者

紙屋治兵衛（大阪天滿宮前町紙商。二十八歲）　小春（曾根崎新地紀の國屋の抱妓。十九歲）　大和屋傳兵衛（曾根崎新地揚屋の主人）
粉屋孫右衛門（商人。治兵衛の兄）　勘太郎（治兵衛の子。六歲）　三五郎（治兵衛の丁稚）
下女・駕籠舁・花車・網島の漁父等

梗概

治兵衛は舅の爲に、愛人小春を請出す望を失ひ、また情愛深い溫順な妻を奪はれて絕望の極に達した。彼の心は片時も早く現世の惱みから脫して他界に生れ變り、永遠に小春と連添ふを心賴みとした。小春も亦太兵衛の手から遁れて、愛人と來世の契を樂しまうとした。

十月十五日の月夜、治兵衛は曾根崎新地大和屋傳兵衛方に小春を招いて、最後の宴を張る。夜更けて上の町から下女が、駕籠舁を伴つて小春を迎へに來り、大和屋の內に入り暫らくして門口に出で「駕籠屋さん歸つて休んで下さい。小春さんは今夜ここにお泊りだ。花車さん、小春さんは太兵衛樣に身請された故、預り者だから酒過させて下さるな」と語つて去る。

夜はしん／＼と更け、霜白く地に敷き、燈火またたく頃、治兵衛そつと起き、傳兵衛を呼んで諸雜費の金を渡し、「私はこれから買物の爲に京へ上る」とて、常談交りに別れを告げて去り、そつと引返して大和屋の格子戶に縋り內を窺ふ。この時兄孫右衛門は勘太郎・三五郎を連れ、治兵衛の身の上を心配し、尋ねて大和屋に來る。之を見た治兵衛は、平蜘蛛のやうに身を壁につけて忍びながら其の恩を謝した。兄等の去つた後、小春は大和屋を脫出で、治兵衛と手を取交はし、足に任せて風寒い夜道を辿る。

〔名殘の橋盡し〕　治兵衛・小春の兩人はこの世の見納めに、道すがら梅田橋・綠橋・櫻橋・蜆橋・舟入橋・大江橋・難波小

岸。堀川の橋。天神橋。天滿橋。京橋。御成橋を眺めて、無量の感慨に暮れながら網島大長寺のほとりに著く。折から生滅滅已と告げ渡る晨朝の鐘の聲に促され、互に泣いて未來の契を約し、治兵衞は刀を拔いて死を待つ小春を刺殺し、自らは樋のまないた木に小春の抱帶を懸けて縊死を遂げた。時に治兵衞行年二十八歳、小春行年十九歳。網島の朝出の漁父がこの情死を見附けて騷ぎ立て、悲慘な戀物語となつて世に弘まつた。

評

天下何人も生を希うて死を詛ふ。その死を急がねばならぬ兩人の悲痛な心事を、麗しい筆で微細に描いてある。讀者はこの哀婉にして詩趣豐かな巣林子の愛の筆に泣かされるであらう。そして感情の激發から共に戀の犧牲となつた相愛の男女が、佛の手に救はれるを賴もしう思ふであらう。

近松は、狹斜の巷を背景として、遊女を說き情死を說けども、其の作品はいづれも、醜い現實を美化し詩化した神韻縹渺たる幻華藝術である。我等はこの藝術に接する時に於て、世智辛い現代生活の壓迫や、それに伴ふ醜惡な事象や、冷やかな理智の働きから脫れて、詩の國に遊び得るのである。其の詩の國の中に活躍する遊女は、熱烈でそして純眞な美しい心の保持者である。其の心から放つ芳ばしい香は、實に近松の把持する女性道德觀の一面である。

本曲は、華やかな享樂の場面や、しんみりとした憂愁の場面や、家庭の情態などが入交り、それ等にふさはしい背景と融合調和してゐる。其の中に活躍する各人物の性格や心境を書き分けて、義理人情を強調し、悲劇の大團圓に導いて無理がない。

余が深く巣林子を慕ふ所以は、彼が人々の美點を觀る深さと、それを觀る彼の美しい心が、流麗な詞章の中に現はれて、寧ろ醜い現實を藝術化し、心胸の向上を痛感させるからである。

下之巻

戀情爰を瀬にせん蜆川流るゝ水も、行通ふ、人も音せぬ丑三つ、空十五夜の月冴え〳〵て、光は暗き門行燈大和屋傳兵衛を一字書き、眠りがちなる拍子木に番太が足取千鳥足「ごよざ〳〵」も聲更けたり「駕籠の衆いかふ更けたの」と、上の町から下女、迎ひの駕籠も大和屋の、潜戸くはら〳〵つゝと入「紀伊の國屋の小春さん借りやんしよ、迎ひ」とばかりほの聞え、跡は三ッ四ッ挨拶の、程なく潜戸によつと出「小春樣はお泊りじや、駕籠の衆直に休ましやれ、アゝ言ひ殘した是花車さん、小春樣に氣を附て下さんせ、太兵衛樣への身請が濟んで、銀請取たりや預かり物、酒過させて下んすな」と、門の口から明日待たぬ、治兵衛小春が土になる種蒔散らして歸りける、茶屋の茶釜も、夜一時休むは八ッと七ッとの間にちら附短檠の、光も細く更くる夜の、川風寒く霜滿てり「まだ夜が深い送らせましよ、治兵衛樣のお歸りじや小春樣起しませ、それ呼びませ」は亭主が聲、治兵衛

○爰を瀬にせん　ここをつまる所にせうぞ、流れる水の瀬にかけて、蜆川といひつづけたのである。「新古今集」夏歌の部、西行法師の歌に「聞かずともここをせにせむ杜鵑、山田の原の杉のむらだち」。

○丑三つ　丑の時の第三刻であつて四更三點ともいひ、午前二時頃。ここの文は、人音絶えた午前二時(深更)頃の意。

○一字書き　字をくづして一筆(ひとふで)のやうに書き下すこと。一ふでがき。

○番太　番太郎の略。江戸時代自身番に附屬した小使であつて、夜廻などを勤めた下賤の者。

○ごよざ　「ごようじんさふらへ」(御用心候)の約略。夜廻番太郎が拍子木をうち、「ごよざ」といふて廻るのである。

○上の町　「難波丸綱目」に「上町と呼ぶは、京橋より大坂に入る町城の邊より、西は東横堀とて高麗橋本町橋農人橋筋の堀筋を限りとす」。

○潜戸くわら〳〵つつと入り　駕籠を門口に待たせて、潜戸をくわら〳〵と音立てて開けつつと入り。

○借る　遊客をして相方の妓を見立てさす爲、揚屋または色茶屋から妓を招寄するをいふ。ここは、客に揚げられてゐるのを借りて歸る意。

○三ツ四ツ挨拶　三日「みくわ」四日「よくわ」挨拶の詞聞えて。

○花車　遊女屋の主婦をいふ。遊女を花に喩へて、花を廻はすといふ意よりの稱といふ。(又異説もある)。

○[illegible]終語。
○八ツ　午前二時。
○七ツ　午前四時。
○短繁　[illegible]の丈け低くして二尺ばかりのもの。
○括られる　引止められて離れる事ができぬ。
○往なしや　[illegible]
○中拂　[illegible]十月末の支拂。
○後の月見　九月十三夜。
○四ツ百五十目　四貫[illegible]百五十目をいふ。[illegible]
○西悅坊　[illegible]
[illegible]業をする者が多かつた。[illegible]
○奉加　[illegible]財物を加へること。[illegible]
○纏頭銀五　[illegible]
○[illegible]
○侍なれば其儘切腹するであろの　[illegible]
[illegible]

潜戸をぐはさと明て「コレ／＼傳兵衛、小春に沙汰なし耳へ入れば、夜明迄括られる、それ故能ふ寐させて脱けて往ぬる、日が出てから起して往なしや、我ら今から歸ると直に、買物の爲京へ上る、大分の用なれば、中拂の間の合ふやうに歸るは不定、最前の銀で、其方の算用合も仕舞、河庄が所へも後の月見の拂といふて、四百五十目請取つて給らふしと、福島の西悅坊が佛壇買ふた奉加、銀一枚同向しやれと遣つてたも、其外に懸り合はハアそれよ／＼、磯部が纏頭銀五、是ばかりじや仕舞ふて寢やれ、さらば／＼戻つて逢はふ」と、一足二足行より早く立歸り「コ脇差忘れたちやつと／＼、何と傳兵衛、町人は爰が心易い、侍なれば其儘切腹するであろの」、「我ら預かつて置てとんと失念、小刀も揃ふた」と、渡せば取てしつかと差「コ是さへあれば千人力、もふ休みやれ」と立歸る「追附お下りなされませ」「能ふござりま」もそこ／＼に跡は樞をこつとりと、物音もなく靜まれり、治兵衛はつゝと往ぬる顏、又引返す忍び足、大和屋の戸に縋り、内を覗いて

[illegible]するは、後がなはたゞ今に死の覺悟がついてゐるなく、うろたへてゐるのが見える。[illegible]又讀者に臨終の印象を深からしめて、情死に[illegible]を聞かせる爲の用意である。
○小刀　[illegible]

○追附お下りなされませ　程なく京からお下りなさい。
○能うござりま　「能[illegible]」の略。ようこそお出でになりました。

○行燈　前文に「門行燈大和屋傳兵衛を一字書き」とある。

○音なひ　「倭訓栞」に「おとなひ＝日本紀に響又へ喧響をよみ、古事記に聲をよめり」とある。音聲。

見る内に、間近き人影びつくりして、向ひの家の物陰に過る間暫し身を忍ぶ、弟故に氣を碎く粉屋孫右衛門は先に立、跡に丁稚の三五郎が、背中に甥の勘太郎連れ、行燈目當に駈來り、大和屋の戸を打叩き「ちと物問いませう、紙屋治兵衛は居ませぬか、ちよつと逢わせて下され」と呼はれば、扨は兄貴と治兵衛は、身動きもせず猶忍ぶ、内から男の寐惚れ聲「治兵衛樣はまちつと先に、京へ上るとてお歸りなされた、爰にではござらぬ」と、重て何の音ないも、涙はら／＼孫右衛門「歸らば道で逢ひそな物、京へとは合點がゆかぬ、ア、氣遣ひで身が顫ふ、小春を連れては行かぬか」と、胸にぎつくり横たはる、心苦しさ堪へかね、又戸を叩けば「夜更け

て誰だやもふ寝ました」。「御無心ながらま一度お尋申たい。紀伊の國屋の小春殿はお歸りなされたか。若し治兵衞と連立て行きはなされぬか」。「ヤ、ヤ、何じや小春殿は二階に寐てじや」。「ア先心が落著た。心中の念は無い何處に屈んで此苦をかける。一門一家親兄弟が、固唾を呑んで臓腑を揉むとはよも知るまい。舅の恨に我身を忘れ。無分別も出そうかと、意見の種に勘太郎を、連れて尋る甲斐もなく。今迄逢はぬは何事」と、おろ／＼涙の獨言。隠る、間の隔てねば、聞えて治兵衞も息を詰め涙呑込ばかりなり。「ヤイ三五郎、阿房めが夜々うせる所外には知らぬか」と、言へば阿房は我名ぞと心得て「知つて居れど爰では恥しうて言はれぬ」。「知つて居るとは、サア何處じや言ふて聞かせ」。「聞た跡で叱らしやんな。毎晩ちよこ／＼行く處は、市の側の納屋の下」。「大痴漢めそれを誰が吟味する。サア來い裏町を尋て見ん。勘太郎に風引かすな」。ごくにも立たぬ父めを持て、可愛や冷たいめをするな。此冷たさでしまへばよいが、ひよつと憂い目は見せまいか。憎や／＼」の底心は、不便／＼の「裏町を、いざ尋ん」と行過る。影隔れば駈出て、跡懐しげに伸上り。心に物を言わせては「十悪人の此治兵衞、死次第と

○固唾を呑んで臓腑を揉む　心をこめ氣をこらして事のなりゆきを危ぶみ心痛するをいふ。
○舅　五左衞門。
○おろ／＼涙　涙に目のうるむこと。「おろ／＼」は[illegible]る。
○うせる　[illegible]「うせる」と[illegible]
○ちよこ／＼　控目にして、こせつくさま。ここは、[illegible]、こつそりと行[illegible]いふ。
○納屋の下　[illegible]、夜[illegible]まよひて淫を賣る所であつた。ここも、大阪天満市（青物の市場がある）の[illegible]納屋の下をさまよふ立君を[illegible]
○ごくにも立たぬ　何の頼みにもならぬ。「ご[illegible]に「ごくにたゝずといふは不レ堪ニ言句一の義なるべし、言語道斷といふが如し」とある。
○[illegible]な　[illegible]
○裏町　口にこそ憎や／＼と言へど、その心の底は憎やの裏の不便に思ふを、裏町にいひかく。
○心に物を言はす　口では言はないで、心に言はせる。卽ち口に語らで心で思ふをいふ。
○十惡人　殺生・偸盗・邪淫（以上身業）、妄語・綺語・惡口・兩舌（以上口業）、[illegible]

も捨置かれず、跡から跡迄御厄介、物體なや」と手を合はせ、伏拜み〳〵「猶此上のお慈悲には、子供が事を」とばかりにて暫し、涙に咽びしが「地※とても覺悟を極めし上、小春や待たん」と大和屋の、潜戸の隙間さし覗けば、内にちら附人影は「小春じやないか」、待てと知らせの合圖の咳き、エヘン〳〵かつち〳〵ゑへんに拍子木打交せて、※上の町から番太郎が、くる〳〵※たぐる風の夜は、咳き〳〵廻る火用心「詞※ごよざ、〳〵、地〳〵」も人忍ぶ、我には辛き※葛城の、神隱れして遣り過し、隙を伺ひ立寄れば、潜戸内からそつと明く「詞小春か」、「待てか、治兵衞樣早ふ出たい」と氣を急けば、急く程廻る車戸の、フシ明くるを人や聞附んと、地※しやくつて明くればしやくつて響き、耳に轟く胸の内、治兵衞が外から手を添へても、※心顫ひに手先も顫ひ、※三分四分五分一寸の、※先の地獄の苦しみより、鬼の見ぬ間とやう〳〵に明て、嬉しき※年の朝、小春は内を脱け出て、互に手に手を取交はし、北へ行かふか南へか、西か、東か行末も、※心の早瀨蜆川流るゝ月に逆らひて足を、はかりに※重

○とても　助詞「とて」に「も」の添はつた副詞。何としても。
○上の町　（既出）
○たぐる　咳をする。「くる〳〵たぐる」は、しば〳〵咳をする意。「くる〳〵」は、咳を繰返すさまをいひ、これに「來る」をいひかけた。近松作「博多小女郎波枕」上之卷に、「心くる〳〵咳たぐる胸を押へて」。
○ごよざ　（既出）
○葛城の神隱れ　ここの文は、人目を忍ぶ治兵衞は、人に見附けられては辛く、蔭の方に隱れて番太郎を通り過ぎさせたといふ意。それに、葛城山一言主の神が己が貌の醜きを恥ぢて、晝は人目を忍ばれた故事を引用したのである。謠曲「葛城」に「明くるわびしき葛城の、…、神がくれにぞなりにける」とある。「葛城」は謠曲にも「かつらぎ」といはないで「かづらき」というてある。
○しやくつて　「しやくりて」の促音便。いらだつて急に引くを「しやくる」といふ。この語現今も福山市あたりでは普通に用ひられてゐる。「しやくつて響き」も激して響きの意である。
○心顫ひ　小春は心顫ひ。
○三分四分五分一寸　車戸の少しづつ明くを示す。
○一寸の先の地獄　やがて地獄行き。諺に「一寸先は闇」といふ、闇を地獄にいひかへたのである。
○年の朝　心遣ひ去つて新年の朝の如き心地よい氣分との意。ここの文は「地獄」「鬼」の緣語によ

名殘の橋盡し

走り書き、謠の本は近衛流、野郎帽子は若紫、惡所狂ひの、身の果は、斯く成行と、定まりし、釋迦の教も有ことか見たし憂き身の因果經、明日は世上の言種に、紙屋治兵衛が心中と、徒名散り行櫻木に、根掘り葉掘りを繪草紙の、版摺る紙の其中に有とも知らぬ死神に、誘はれ行も商賣に、疎き報と觀念も、とすれば心引かされて歩み、惱むぞ道理なる、比は十月、十五夜の月にも見えぬ、身の上は、心の闇の標かや、今置く霜は明日消ゆるはかなき譬のそれよりも先へ消へ行閨の內、いとし可愛と締めて寢し、移り香も何と流れの、蜆川、西に見て、朝夕渡る、此橋の天神橋は其昔、菅丞相と申せし時筑紫へ流され給ひしに、君を慕

り、又鬼より「おにやらひ」（追儺）を聯想して、「年の朝」といひつづけた。

○心の早瀨蜆川　心の急き立つを早瀨にいひかけて「蜆川」につづけ、以て心が憂愁に沈むを蜆川にいひかけた。

○流るる月に逆らひて　月影を映せる蜆川の水は西に流れ、小春・治兵衛の足は東に歩み行けば、かくいうた。

○三重　（見索引）。三重であるから、「走り行く」を略して次の文の「走り書き」につづけた。

○走り書き　筆を走らして草體に書くこと。「翁草」に「獨吟にて走りかへりしまま書きつけしとて、走り書きと申由」とあるは、曲解捏造の說である。

ここの文は、當時本の字は近衛流草體の書風にきまつてゐたもの、野良歌舞伎の帽子は若紫色にきまつたもの、色里に近附する者は、終に惡所狂ひに窮して身の破滅となるにきまつてゐるとの意。

○近衛流　近衛信尹の「三藐院」の書流をいひ、當時本の字はこの書風である。詳しくは「近松語彙」を見よ。

○野郎帽子　貞享・元祿頃の歌舞伎は若衆役者の前髮を剃去り、紫縮緬で作つた帽子を被つたもので、これを「今樣」「[illegible]」[illegible]、若衆[illegible]に「[illegible]の本は近衛流、野郎の帽子は若紫」。

○若紫　[illegible]

○惡所狂ひ　色里狂ひ。遊蕩に耽けること。

○因果經　[illegible]因果[illegible]の例を集めて教訓した小乘教の佛典である。ここの文は「憂き身の因果」にいひかく。そして「過去現在因果經」に「欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因」とあるによつて、かくいうた。

○櫻木　繪草紙の版木は櫻であるによつてかくいうた。「散り行く」と、櫻花の散り行くと、櫻木に彫られ繪草紙に印刷されて世上に賣散らされることをいひかけた。

○繪草紙　世上の事變・役者評判・情死などの出來事を書き、僅か一、二枚の粗惡な小冊である。これ我が國新聞の起元をなすもので、之を賣り歩く者を繪草紙賣といふ。詳しくは「近松語彙」を見よ。

○觀念　觀察想念の義。轉じて、あきらめる事をいふ。

○冷泉　淨瑠璃節の一である冷泉節をいふ。索引によつて「冷泉」を見よ。

○丞相　左右大臣をいふ。菅原道眞は右大臣であつた。

○君を慕ひて・梅田橋　菅公が流罪の身となつて京都を出られる時、「こち吹かば匂ひおこせよ梅の花、あるじなしとて春な忘れそ」と詠まれた。梅がこの歌に感じて太宰府まで飛んで行つたといふ。この飛梅の故事を梅田橋にいひかけた。

ひて太宰府へたつた一飛梅田橋、跡追松の緑橋、別れを歎き、悲しみて跡に焦る、櫻橋、今に咄を聞渡る、一首の歌の御威德、かゝる尊き現神の、氏子と生れし身を持て、其方も殺し我も死ぬ、元はと問へば分別のあのいたいけな貝殼に、一杯も無き蜆橋、短き物は我々が、此世の住居、秋の日よ十九と、二十八年の、今日の今宵を限りにて、二人いの、ちの棄て處、爺と婆との末迄も無事で添はんと契りしに、丸三年も、馴染まひで、此災難に大江橋「あれ見や難波小橋から、舟入橋の濱傳ひ、是迄來れば來る程は冥途の道が近附」と、歎けば女も縋り寄、「もう此道が冥途か」と見交わす顏も見えぬ程、落る涙に堀川の橋も水にや浸るらん、北へ歩めば、我宿を一目に見るも見返らず、子供の行衛女房の、哀れも胸に押包み、南へ渡る橋柱數も限らぬ家々を、いかに名附て八軒屋、誰と伏見の下り舟著かぬ内にと道急ぐ、此世を捨てゝ、行身には、聞も恐し、天滿橋、淀と大和の二川を、一ッ流れの大川や水と魚とは連れて行、我も小春と二人連れ一ッ刃の三瀨川、手向けの水に請たやな、何か歎かん、此世でこそは添はずとも、未來は、言ふに及す今度の〳〵、つゝと今度の其、先の世迄も夫婦ぞや、一ッ蓮の賴には、

○老松　筑前太宰府天滿宮の地にある名た老松に、大阪天滿老松町をきかせたのである。老松は追松ともいひ、梅が飛んだ跡を追うて松も太宰府に飛んだといふことが「天神本地」(慶安元年刊)に見えてゐる。

○緑橋　松の緑を緑橋にいひかく。緑橋・梅田橋・櫻橋・蜆橋は皆蜆川に架す。この所の文は、菅公の詠と俗傳にいふ「梅は飛び櫻は枯るゝ世の中に、何とて松のつれなかるらん」によつて構想したものである。この詠は「天神本地」にも見え、後に「菅原傳授手習鑑」によつて有名となつた。

○跡に焦る櫻橋　菅公が太宰府に行かれた後に、櫻は菅公を慕ひ焦れて遂に枯れた。その櫻を櫻橋にいひかけ、そしてこれが櫻橋の見納めかと顧みて思ひ焦れる意をきかせた。

○一首の歌　俗傳に菅公の詠といふ「梅は飛び云々」(前出)の歌をさす。

○あら神　あらひと(現人)神。人でありながら神に祭られてゐる者で、威靈あるによつていふ。

○いたいけ　傷い氣の義。傷ばしう思はれるほどかはゆげ。甚だかはゆげ。

○一杯もなき　「分別の一杯もなき」と受けたのである。情死するそのもとは、小さな蜆貝の殼に一杯も無い全くの無分別から起つた意を蜆橋にかけた。

○大江橋　堂島川に架す。

○難波小橋　蜆川の口に架す。

○舟入橋　これは橋名ではなく、川から藏屋敷へ舟を通すやうに流れを引入れて、其の流れの上に

[illegible]いうたのである。

○堀川の橋　「[illegible]」七に「天滿堀川、天滿[illegible]

[illegible]ぬ多くの柱さ、八軒屋に建ち並ぶ無數の家々さをいひかけてかくいうた。

○八軒屋　[illegible]花合談」に「八軒屋は古へ川に添ひて家八軒ならびあり[illegible]

○天滿[illegible]

○大川　天滿橋筋一丁目あたりから西へ土佐堀川に至る間の稱。

○三[illegible]

○つつと　ずんど。ずつさ。

○[illegible]

○[illegible]れ入る所に架す。

○越ゆれば到る…法を得て　七五調合槃

一夏に一部、夏書せし、大慈大悲の普門品妙法蓮華京橋を、越ゆれば到る彼の岸の玉の臺に法を得て、佛の姿に身をなり橋、衆生濟度がまゝならば流れの人の此後は、絶えて心中せぬ樣に、守りたいぞと、及なき、願ひも世上の世迷言、思ひ遣られて哀れなり野田の入江の、水煙、山の端白くほの〴〵と「あれ寺々の、鐘の聲鏗々、斯うして何日迄か、とても長らへ果てぬ身を最期急がん此方へ」と手に百八の玉の緒を、涙の玉に繰交せて南無網嶋の大長寺、藪の外面のいさゝ川、流れ漲る樋の上を最期、所と著にける「なふいつ迄うか〳〵歩みても、爰ぞ人の死場とて定まりし所もなし、いざ爰を往生場」と手を取土に坐しければ「されば

[illegible]はない。

○彼の岸　極樂淨土の彼岸。

○おなり橋　[illegible]に架し、備前島橋のことで、大阪城への通路に當る。

○流れの人　[illegible]

○よまひごと　愚痴をいふこと。

○野田　[illegible]榎宮あたりの地名。

○鏗々　[illegible]の聲」。

○百八の玉の緒　「百八の珠「たま」」に「玉の緒」をいひか[illegible]

○網島　今の大阪市北區網島町。

○大長寺　[illegible]如來である。境内に紙治・小春の墓がある。明治四十二年に約[illegible]丁東の[illegible]

○いささ川　水のいささか流れる川。細流。

○なういつ迄うか〳〵　[illegible]

こそ死場は何處も同じ事と言ひながら、私が道々思ふにも二人が死顔並べて、小春と紙屋治兵衛と心中と沙汰あらば、お三樣より頼にて殺してくれるな殺すまい、挨拶切ると取替せし其の文を反古にし、大事の男を唆かしての心中は、さすが一座流れの勤めの者、義理知らず僞り者と世の人千人萬人より、お三樣一人のさげしみ、恨妬みもさぞと思ひやり、未來の迷ひは是一ッ、私を爰で殺して此方樣何處ぞ所を變へ、ついと脇で」と打凭れ口說けば共に口說き泣き「ア、愚痴な事ばかりお三は舅に取返され、暇を遣れば他人と他人、離別の女に何の義理、道すがら言ふ通り今度の／＼ずんど今度の先の世迄も女夫と契る此二人、枕を並べ死ぬるに誰が誹る誰が妬む」、「サア其離別は誰が業私より此方さん猶愚痴な。體が彼の世へ連れ立か、所々の死にをして假令此體は鳶烏につゝかれても、二人の魂つきまつはり、地獄へも極樂へも連れ立て下さんせ」と又伏沈み泣ければ、「ヲ、それよ／＼此體は、地水火風死ぬれば空に歸る、後生七生朽ちせぬ、夫婦の魂離れぬ標合點」と、脇差ずは拔き放し元結際より我黑髮、ふつゝと切て「是見や小春、此髪の有中は紙屋治兵衛といふお三が夫、髪切たれば出家の身三界の家を

○挨拶切る　關係を絕つ。緣を切る。
○一座流れ　一座した時だけの情誼であつて、眞實の情なきこと。對坐した時だけの懇意。
○勤めの者　遊女。
○地水火風　之を四大といふ。四大は萬物に周遍し、萬有の四大原素である。世界の萬象皆この四大の和合によつてなる。「圓覺經」に「我今此身四大和合」。之に空を加へて五大といふ。五輪塔はこの五大の形相を配して造つたものである。
○合點　合點せよ。
○三界　欲界・色界・無色界をいふ。三界はいづれも有漏の迷界なれば、娑婆卽ち現世の意にいふ。「三界の家を出で」とは、僧侶は浮世の煩惱を解脫して行雲流水の身なればいふ。
○妻子珍寶不隨者　出家して佛道を修める者は、妻子も珍寶も身に隨へず。「大集經」偈頌に「妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者」。
○投島田　島田髷の根のさがつたもの。「投げ」は後方にさがることをいふ。「投節」「投頭巾」などこの類である。
○夫婦の義理と、抱帶此方へ　治兵衛の詞。
○とてもの事　いつその事。
◇一切の執著をすてて佛緣にすがり、成佛得脫する樣は、佛者が往生の本懷を遂げる如くである。

○捨身　俗界を捨てて佛門に入つた身。
○抱帶　衣服の褄をつりあげる爲に婦人が腰にまとふしごき帯である。
○若紫　紫の色の淺きもの。紫をゆかりの意にいふこともあれば、その意をもきかせた。近松作「冥途の飛脚」に「ゆかりの帽子の紫や、色で逢ひし」はほや[illegible]
○まないた木　「まなけ板木」の略であらう。「まなけ」は「てうなめはつり」(釿目斫)をすることをいふ。庵寺の山門の上に渡せる釿目斫の横木をいうたものである。
○雉の　雉の如く。雉はつまを戀ふものなればかくいふ。[illegible]の縁語である。
○死なしやんする　「する」と連體形でいひ切つて、一層に力ある語氣を示す。死なつしやいますぞ。この用法は「頼もし／＼」といはないで「頼もし[illegible]」といひ切ると同じ類である。これらを文法の破格と見るはよくない。
○刃で死ぬるは…苦痛なされう　刃で死ぬるは一思ひに死なれますが、あなたの縊死なさるはすぐに死なれず、さぞ苦痛なさいますでせう。この小春の言葉は、前に小春が侍に問うた言葉に、「自害するとて首括るとは、定めしこの咽を切る方がたんと痛いでござんしよの」とあるに應じ、時々に心の[illegible]を見せて、哀れは更に深い。
○おろか　「おろそか」に同じ。[illegible]
○西　[illegible]にこの世界より西方十萬億土にあるといふによる。

出、妻子珍寶不隨者の法師、お三といふ女房なければ、お主が立つる義理もなし」と涙ながら投出す。「アヽ嬉しうござんす」と小春も脇差取上洗ひつ梳いつ撫附し、酷や惜氣も投島田はらりと切て投げ棄る、枯野の薄夜半の霜共に亂るゝ哀れさよ、浮世を遁れし、尼。法師。夫婦の義理とは俗の昔、とてもの事にさつぱりと死場も變へて山と川、此樋の上を山になぞらへ其方が最期場我は又、此流れにて首縊り最期は同じ時ながら、捨身の品も所も變へてお三に立拔く心の道、その抱帶此方へ」と若紫の色も香も、無常の風に縮緬の此世彼の世の二重廻り、樋のまないた木にしつかと括り先を結んで狩場の雉の、妻故我も首締め括る罠結び、我と我身の死拵へ見るに目も昏れ心昏れ「此方さんそれで死なしやんする、所を隔て死ぬれば側に居るも少の間、爰へ／＼」と手を取合ひ「刃で死ぬるは一思ひ、さぞ苦痛なされうと、思へばいとしい／＼」と止め、かねたる忍び泣「首括るも咽突くも死ぬるにおろかの有物か、由ない事に氣を觸れ最期の念を亂さずとも、西へ／＼と行月を如來と拜み目を放さず、只西方を忘りやるな、心殘りの事あらば言ふて死にや」「何にも無い／＼、此方さん定めてお二人の子達の事が氣に懸ろ」、

一「アレ※ひよんな事言ひ出して又泣かしやる、地てゝ親が今死ぬるとも何心なくすやすやと、可愛や寐顏見る樣な。忘れぬはこれぱつかり」とかつぱと伏して泣沈む。※聲も爭ふ村烏、塒離れて鳴く聲は、今の哀れを問ふやとていとゞ涙を添へにける。詞「なふあれを聞きや二人を冥途へ迎ひの烏、※牛王の裏に誓詞一枚書く度に、熊野の烏がお山にて三羽づゝ死ぬると、昔より言ひ傳へしが、地我と其方が※新玉の年の初めに起請の書初め、月の初め月頭書きし誓詞の數々、その度毎に三羽づゝ、殺せし烏は幾許ぞや、常には※かはい／＼と聞く今宵の耳へは、其殺生の恨の罪、報ひ／＼と聞ゆるぞや、地報ひとは誰故ぞ我故辛き死を遂ぐる。赦してくれ」と抱寄すれば、「否私故」と締寄せて顏と顏とを打重ね、※涙に閉づる鬢の髮野邊の、嵐に凍りけり、後に響く大長寺の※鐘の聲、南無三寶長き夜も、夫婦が命短夜とはや明渡る、地「※晨朝に最期は今ぞ」と引寄せて、「跡迄殘る死顏に泣顏殘すな」「殘さじ」と、につと笑顏の白々と霜に凍えて手も顫ひ、我から先に目も昏み刃の立所も泣涙。「アヽ急くまい急くまい」「早う／＼」と女が勇むを力草、風誘ひ來る念佛は我に勸むる南無阿彌陀佛、※彌陀の利劍とぐつと刺され引据へても伸返り、七顛八倒

○ひよんな事　いやな事。（見索引）
○泣かしやる　泣かしてくれる。
○聲も爭ふ村烏　[illegible]の聲と、群烏の鳴く聲と、いづれがよくなくか爭ふとの意。
○牛王　紀州熊野權現から出す牛王の起請紙。前次にある「熊野牛王の[illegible]」とある「牛王の裏に誓詞一枚書く度に、熊野の烏がお山にて三羽づゝ死ぬる」とある、この迷信はかなり昔から行はつたもので、明和頃の川柳にも「熊野では今日も落ちたと埋めてやり」といふのがある。この[illegible]て、熊野牛王の誓紙に背く約が昔、若が多いので、今日もその爲に熊野の烏が落ち死んだから埋めてやれといふのである。
○あらたまの　年の枕詞。蓋しあらたまるの義で、年の枕詞となつたのであらう。それより「月」「世」「春」などにもかけていふ枕詞。
○かはい　烏の鳴聲に「可愛」をいひかく。
○涙に閉づる　[illegible]顏と顏と打重ね、共に泣くのであるから、其の涙に互の鬢髪が濡れ、髪にふさがる意。「閉づる」は、髪にふさがると、脹らんだ鬢髪の濡れて頭に粘附けたやうになるとの意をいひかけたのである。
○鐘　晨朝のお勤めの鐘。
○南無三寶　「これはしまつた」といふ時に發する詞。[illegible]南無三寶長きは頭韻法。
○じんでう　晨朝に尋常をいひかく。「晨朝」は六ツ時即ち午前六時。「尋常」はわるびれず立派の意である。

こは如何に切先咽の笛を外れ、死にもやらざる最期の業苦共に亂れて、苦しみの、氣を取直し引寄せて、鍔元迄刺通したる一刀、刳る苦しき曉の見果てぬ夢と消へ果てたり。頭北面西右脇臥に羽織打被せ死骸をつくろひ、泣て盡きせぬ名殘の袂見捨て、抱を手繰り寄せ、首に罠を引掛くる寺の念佛も切回向」有緣無緣乃至法界、平等」の聲を限りに樋の上より、一蓮托生南無阿彌陀佛」と踏外し暫苦しむ、生瓢風に搖らるゝ如くにて、次第に絶ゆる呼吸の道息堰き止むる樋の口に、此世の緣は切れ果てたり。朝出の漁父が網の目に見附て、一死だヤレ死んだ、出合へ出合へ、と聲々に言ひ廣たる物語、直に成佛得脫の誓の網嶋心中と目毎に、泪をかけにける

○[illegible] [illegible] することゝ、恰も利鋭の物を倂去るやうであるとの意。

○切先　刀のほさきをいひ、最もよく切れる所で [illegible]

○頭北面西右脇臥　[illegible] 頭を北方にし、顔面を西方に向けて臥し、右脇を蓐席につけ、口と目とを閉 [illegible] である。

○抱　[illegible]

○切回向　切り卽ち終りの回向の義、唱へる回 [illegible] 等」といへるは、卽ち淨土宗で唱へる切回向文である。

○有緣無緣…平等　佛を信じて佛と信者と緣 [illegible] ふかう」といふ。

○一蓮托生　[illegible] て、身を同じ蓮 [illegible] するは、妥當ならぬやうに思はるれど、悟りを開いた目からはさ [illegible]

○成佛得脫　[illegible] を成就するといふ。[illegible] に成佛得脫といふ。

○天の網島　[illegible] し給ふ四弘誓願を綱に喩へて「誓の綱」といひ、網に「網島」をいひかけた [illegible] 文字に據つたものである。そして「天の網島」といふ語は、老子」にある「天網恢恢疏而不失」の中の語を網島にいひかけたので、色に身を持崩した罪業の報の意がある。近松が「博多小女郎波枕」下之卷に「天の網地の網に搦められし此惣七」とある。

女殺油地獄

解　題

享保六年七月十五日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門（時に六十九歳）である。

本曲は世話物の傑作であつて、三卷に分れてゐる。

本曲は、家庭教育の缺陷によつて、愛子が無頼漢となる徑路を說き明かしたものである。其の中に巢林子の愛の眼に映る鋭い人生觀が織込まれ、親も子も深く反省せねばならぬ幾多の教誡暗示が含まれてゐる。實に彼の世話物中で別趣の構想になる傑作であるが、其の眞價を認められたのは近來の事である。

實　說

實說は詳でない。本曲に據ると、驕兒河内屋與兵衞は幼にして父を失ひ、繼父は、與兵衞が主人の遺兒であるので、嚴しい躾を憚つた。又實母は子の愛に溺れた爲に、與兵衞は歳を追うて無頼の者となつた。彼は家業を勵まず、我が家にゐるを淋しがつて外を出歩き、遊蕩に日を暮し、惡友と交はつて狂暴性を助長した。其の果は金に窮し、享保六年五月四日の夜お吉殺し。強盜の大罪を犯して、千日刑場の露と消えた。

本曲はこの悲慘事を、巢林子の靈腕によつて藝術化したものである。

影　響

歌舞伎では、本曲の作られる以前に、お吉殺しを大阪の中座で演じた事は本曲下之卷に見えてゐる。其の後淨瑠璃でも歌舞伎でも、近年まで再演された事を聞かぬ。蓋し世智辛い世態を寫して、慘たらしい悲劇に終り、華やかな場面に乏しいので、俗受のしなかつた爲であらう。

明治の世になつて復活し、同四十年には三崎座の女芝居に上演された。また霞亭の補作した物は明治四十三年一月に南座、同年五月に新富座で上演され、痴雪の改作した物は大正十五年三月に中座で上演された。其の後も往々所々で上演されてゐる。

上巻（水茶屋及び其の附近）

登場人物の主な者

お亀（北の新地料理茶屋花屋の女主人）　蘭九（会津者。遊客）　小菊（北の新地天王寺屋の遊女）

お吉（油商豊島屋七左衛門の妻。二十七歳）　お清（お吉の次女。六歳）　お傳（お吉の第三女。二歳）

河内屋與兵衛（本天満町油商河内屋の二番息子。二十三歳）　刷毛の彌五郎（與兵衛の遊び友達）　皆朱の善兵衛（與兵衛の遊び友達）

小栗八彌（高槻藩士。小姓立の出頭）　山本森右衛門（高槻藩士。與兵衛の伯父）　豊島屋七左衛門（本天満町の油商）

お吉の長女（九歳）

梗概

享保六年四月、野崎觀音の開帳供養が行はれ、大阪の善男善女が参詣の爲に、或は川舟に乗つて寝屋川を溯り、或は陸路を行き、雑沓を極める。

其の十一日、北の新地料理茶屋の女主人お龜は、會津の客蘭九。遊女小菊などと共に、遊山がてら野崎觀音へと志して、鯰江川から屋形舟に乗り、德庵堤を過ぎて舟を捨て陸路を辿る。其の道すがら唄を歌ひ、團田の薄命の松を見、四方の景色に興じつつ行く。又豊島屋七左衛門の妻お吉は次女と三女を連れ、之も参詣を志して堤傳ひに一ッ橋あたりに来り、路傍の水茶屋に憩ふ。

折節近隣の河内屋の放蕩息子與兵衛は、己が馴染の遊女小菊が會津の客と連立つて来るのもこの道筋と察し、[illegible]なさむと、悪友刷毛の彌五郎・皆朱の善兵衛と連れつつ来る。お吉は茶屋の腰掛に休みながら之を見、「申し與兵衛様、爰へ／＼」と招いた。與兵衛、ヤアお吉様か、子供衆連れてのお参りか。知つてゐたら一處に参りませうものを。して七左衛門様はお留守番

なさるか」。お吉「いや連立つて出ましたが、主人は二三軒寄る所もあつて遅れました。さあお連れ衆もこれへお掛けなさい」。彌五郎「さらば煙草一服致さうか」とて腰掛ける。お吉「何と與兵衛様大變なお參りではないかいの。アレあそこへ桔梗染の腰變り、縞繻子の帶をしたのは女郎さんぢやな。ソレそこへ縞縮緬の鹿子帶なは新町の遊女でがなござんせう。若い衆があの樣な美しいのを連れたがるのも無理はござんせぬ」と語れば、與兵衛ふはと乘り、「されば私も天王寺屋の小菊を誘ひましたが、彼めは野崎へは方角が悪いから行かぬと斷つた。それに聞いて下され、會津客に連れられて參りをつた。田舍客に負けては男がすたる。小菊の歸りを待受けて思ひ知らせてやる」と言へば、友達も與兵衛の加勢と手ぐすね引く。お吉「これはさて、さやうな心で觀音參りなさるか、そりや喧嘩師ののら參りよ。其方の不身持は親御がよう知つて苦に病んでござる。どうぞ心を入替へ眞人間となつて、親達を安心させますやうに心願立てさんせ」と、懇ろに諭した後、茶屋に禮を述べ、子を連れて去る。善兵衛「あの女は與兵衛が筋向ひのお嬶様ぢやないか。色盛りの美しい顔で堅氣な女ぢやな」。與兵衛「ム、年もまだ二十七、可愛い女ぢやが、子澤山に生みひろげ、所帶染みて甘味がない」と打笑ふ。

彼方から蠟九の一行が浮かれて來る。與兵衛等三人「そりや來るぞ」と待ち構へ、小菊と掛合つて蠟九と喧嘩となる。腕力のある蠟九は彌五郎・善兵衛を蹴飛ばし、與兵衛と渡り合ひ、人だかりの中に叩くやら撲つやら、果ては掴み合つて共に川の中に轉げ落ちる。

この時高槻藩士小栗八彌が騎馬し、山本森右衛門等を供に連れ、行列を作つて通りかかる。其の際與兵衛が蠟九に投げた川底の泥土は、折惡う外れて八彌に當り、ハツと驚く。其の間に蠟九等は參詣人の群集の中に紛れ込んで逃げ去る。山本森右衛門等は「それ逃すな」と聲を掛け、慮外者を捕へて見れば我が甥であるので、ア、アッと思へど赦す事もならず斬らうとする。之を察した八彌は森右衛門を制止した。森右衛門乃ち與兵衛を突放し、「御意によつて助けるが、下向の時に見つかり次第斬棄てる」と、言ひ放つて過ぎ行く。

與兵衛は恐怖の餘り度を失ひ、うろつき廻つて、お吉が夫を尋ねて後戻りするに逢ひ、「お吉様、私や大變な事をしでかした。お侍の下向に見附かれば斬られる。どうぞ助けて下され」と、泣きながら伏し拜む。お吉は子細を聞いて呆れ果てたが、隣家の好みに無愛想にもあしらはれず、深く今後を訓戒して、茶屋に斷り與兵衛の衣を洗つてやる。其の間にお清は、七左衛門が長女と共に來るを見て走り寄り、「ヤア父様、今お母様と與兵衛様とが帯を解いて拭いてござる」と告げた。七左衛門は之を聞いて姦通と思ひ、怒つて兩人を呼附けたが、其の有様を見て幾分か疑ひ晴れ、「これお吉、人の世話もよい加減にしろ。其の態は尾籠千萬穢はしい」と、小言を言ひながらお吉や子供を連れて道を急ぐ。

與兵衛は一人殘され、怖氣の爲に方角を失ひ、水茶屋の前の群集の中を行きつ戻りつしてゐる。折から下向を急ぐ八彌の一行に再び出逢ふ。森右衛門は、與兵衛めがまだ此處にゐたかと心に悲しみつつ、之を捉へて斬棄てようとしたが、又も八彌の情ある言葉によつて放免した。

評

初に野崎觀音を述べる所は、經典の文句を交へて莊重にした。そして川舟に乘り或は徒歩により、參詣する群集の實況を寫して、本曲を構成する主役與兵衛と、お吉との性行を細かく描いてある。

家庭で我儘に育つた與兵衛は、惡友と交はつて全くの驕兒となり、お吉に懇ろに諭されても馬耳東風と聞き流し、蟻丸に擬たれても己が非を悟らぬ。されども侍に叩きのめされ、斬られようとするに及んで怖氣立ち、お吉に泣き附いて助けをこうた。それ程の臆病者であるが、それでも猶改悛する事の出來ぬ薄志弱行の徒である。

お吉は容姿も美しく、心も堅固で、中流商家の主婦として立派な女である。

この兩人の個性が情味豐かな、そして流麗な詞章で書分けられてゐる。巣林子の靈腕は人の心を穿つて、一段の鋭さを加へた。

女殺油地獄

上卷

歌 船は新造の乘り心サヨイヨエ、君と、我と、我と君とは、詞 圖に乘つた乘つて來た。しつとんとん〳〵しととんとん〳〵。しつと〻逢ふ瀬の波枕、杯は何處行た、君が杯いつも飮みたや武藏野の、月の、月の夜すがら戲れ遊べ、囃し立たるフシ 大騷ぎ、ハルフシ 北の新地の、地 料理茶屋、主なけれど咲く花屋、後家のお龜が請込んで、客の替名は蠟九とて生れは陸奥會津にて名代流さぬ金遣ひ、此比難波此里へ上り詰めたよ天王寺屋、小菊を思ひ、思はれたさに、鯰川よりゆら〳〵と、野崎參りの屋形船、卯月中ばの初暑さ末の、閏に追繰りてまだ肌寒き川風を、酒に凌ぎてそそり行、昔在靈山名法華、今在西方名阿彌陀、娑婆示現觀世音、三世の利益、三年續き、去々年戌亥の春は、裏屋背戸屋に罪深く、針櫛箱や、珠數袋、底に日の目も見ず知らぬ、フシ 一文不通の衆生迄、千手の御手の、摑み取り、紫磨黄金の御肌

⦿船は新造の…乘つて來た　「君はしんぞ踊」の唄に據つたもので、この唄は「松の落葉」卷四に出てゐる。

⦿しつとん…しととんとん　「しさとん踊」の唄に據つたもので、この唄は「松の落葉」卷四に出てゐる。

○しつとと　「しさゝんさん」を受けて同じやうな音を重ね、「しつぽりと」の意にいうた。

○逢ふ瀬　逢ふ時。「倭訓栞」に「あふせ＝合瀬也、戀によめるは川瀬によせたる也」。

○波枕　船中の旅泊。しつぽりと逢ふ時を得て枕する意にいひかく。波枕は瀬の緣語。

⦿君が杯…戲れ遊べ　「照る月」の唄に據つたもので、この唄は「若みどり」卷四に出てゐる。

⦿武藏野　大杯の名。武藏野の月にいひかく。

○北の新地　曾根崎新地。

○主なけれど咲く花　「後家花を咲かす」の諺による。

○請込んで　引受けて。

○替名　遊廓では客の本名を人に知られるを憚り、其の客に緣ある語に替へて呼ぶ。

○蠟九　會津蠟燭（會津の名產）の緣によつた替名。「名代流さぬ」も蠟の緣語で、世に知られた名を流し失はぬ程の金遣ひの意。

○上り詰めたよ天王寺屋　甚しく熱中して有頂天となるを、天王寺屋にいひかく。

⦿鯰川　大阪網島と相生町との間にある鯰江川。

●野崎參り　野崎にある福壽山慈眼寺に參詣すること。

○卯月なかば　陰暦四月十一日であることが後文で知れる。

○末の闇に迷續る　「女殺油地獄」の[illegible]

⊙そそり行く　うかれさわぎ行く。ぞめき行く。

⊙昔在靈山：三世の利益　昔時釋尊は天竺の靈鷲山で法華經を說示され、今は西方淨土にあつ[illegible]

○利益　[illegible]

○三世續き　[illegible]

○去々年戊亥　[illegible]

○昔日　[illegible]

○[illegible]　[illegible]

○一文不通　無智文盲の衆生と、針箱や珠數袋の底にある一日の日々拾き[illegible]一文錢とにいひかく。

○千手の御手　衆生の數多の手々に[illegible]するために、千手觀音の御手と賽錢の[illegible]取りをいひかけ[illegible]。[illegible]の本尊は[illegible]觀音である。

○掴み取り　[illegible]

○紫磨黃金　[illegible]黃金をいひ、[illegible]とは[illegible]といった黃金色。

○邪智の觀世音　[illegible]山上にある[illegible]

○去年は和州法隆寺　享保五年[illegible]

○[illegible]　[illegible]附して歩いた者をいひ、その拍子で歌ふこと。

に忽ち邪智の觀世音、去年は和州法隆寺、聖德太子の千百年忌、これ又救世の大悲の化身、續いて今年此薩埵、櫻過にし山里の、誰訪ふべくもなかりしに老若男女の、花咲きて、足をそら／＼空吹風に、散らぬ色香の伊達參り、大人童も歌ふを聞けば、「行もちんつ、歸るもちんつ、又來る人もちんつちりつて、チリテツテ、傳手を賴みの乘合船は、借切ルよりも德庵堤、艫に舳を漕ぎ附て餘所も一つの舟の內、客は是見よ顏自慢、それ共すれば痴話事の、それに委せた身の上も、人も

○救世　觀世音をいふ。[illegible]

○この薩埵　[illegible]

○花咲きて　[illegible]

○足をそら　[illegible]

●行くもちんつ　チリテツテ　[illegible]

○つてを賴み　[illegible]

○德庵堤　[illegible]をいひかく。

恥かし氣詰りと、小菊は陸へ一飛に、ひらり簾子の深々と、眉は隱せど風采の、町で名古屋の胸高帶は小笹に、露の拂られぬ始末算用世智辯も、人にこそ由れ品にこそ縺れつ、縺れつ、道草に、人の言草ア、むつかしく、煩さく憎く厭らしい、我供舟を小手招き、これの見さんせナ愛宕の山に、沈の煙が、三筋立つ煙が沈の、沈の煙が、三筋立つ、四筋に分れ、玉鉾の、是より巽奈良街道、艮角は八幡道、玉造へは、坤、西は元來し京橋や野田の片町、大和川、爰は名に負ふ壽命の松、御代長久の岡山を、歌には忍の岡とも詠み、讃良山口へ橋渡して救ふ御願力、無量無邊の聚福闍慈眼視衆生念彼觀音、身得度者の御誓、問ふも語るも行く舟も陸路歩ふも諸共に迷ひを開く腰扇御堂に、念珠を繰返す所を問へば、本天滿町の幅さへ細々の、柳腰や柳髮とふり渡世も種油、梅花。紙漉。荏の油夫は、豐島屋七左衞門妻の野崎の開張參り、姉は九ツ二人娘抱く手、引手に、見返る人も、子持とは見ぬ花盛り、吉野の吉の字を取つてお吉とは誰が名附けん、お清は六ツ中娘ご、母樣ぶゝが飲みたい」も折節傍の出茶屋店、「一爰借ります」と休らひぬ、地是も同町筋向ひ、河内屋與兵衞まだ二十三親がゝり、同商賣の色友達刷

○ひらり簾子　見栄引、ひらりと一寸にいひかく。

○町で名古屋　遊女であるから、それな町方風で無いを「名古屋」にいひかく。

○名古屋の胸高帶　貞享・元祿頃より寶永頃に、きただ一の平帶が流行した。もと肥前名護屋で唐組で組んだ帶であるによつてこの稱がある。當時女は帶を胸さき高く上げて締めるのを優雅な風として流行した。詳しくは「近松語彙」を見よ。

○小笹に…品にこそ由れ　倫約物語しいふも人・品にこそ由れ、遊女小菊の美しい姿に見惚れては、小笹の露の散る如く、粒銀をこぼし散じたくなるこの意。

○露　粒銀のことにいふ。こゝに露をいひかく。

○世智辯　吝嗇の意。

○冷泉　淨瑠璃の一種である冷泉節をいふ。

○道草　道中で暇を費すこと。もと牛馬が道草を食うて暇を費す義より出づ。

○これの見さんせナ…三筋立つ　小室節の元唄「小室出て見りや淺間の山に、けさも煙が三筋立つ」の替唄。愛宕山の頂上には愛宕神社がある。

○沈　沈香

○玉鉾の　玉鉾の身より道にかかる枕詞。ここは道の意にいふ。

○巽　東南。

○艮　東北。

○坤　西南。

毛の彌五郎。皆朱の善兵衛、野崎參りの三人連れ萬事を夢と飲み上げし、寡聲提重。五升樽坊主持して北うづむ、小菊めが客と連れ立ちよし／＼と下向する此筋と、のさばり返つて來る道の、茶店の内より「申し／＼與兵衛樣、爰へ／＼」と呼かけられ「ヤお吉樣子供衆連れての參りか、存たら連れに成させよ物、七左衛門殿は留守なさるゝか」「いや此方の人も同道二三軒寄る所もあり、追附爰へ見へる筈、お連れ衆もマア是へ、平に／＼」と強いられて「煙草一服致さうか」と、

○京橋　大阪[illegible]
○野田の片町　大阪市北區の内
○大福所　[illegible]の南にあつて、[illegible]
○壽命の松　河内國[illegible]
○忍の岡　[illegible]
○讃良山口　讃良は今[illegible]の内に入る。讃良山の口
○一ツ橋　[illegible]の南、讃良山の口にあつた。參[illegible]
○[illegible]　[illegible]けて、「普門品」の文句につづけ[illegible]
○たう　ご(度)を「ごう」と延べたの[illegible]
○御[illegible]　[illegible]
○道　[illegible]
○御堂　野崎觀音の御堂。
○本天滿町　大阪市[illegible]二之卷に「本天滿町‖堺筋よりせんだんの[illegible]」
○柳腰や柳髮　柳腰は美人の細腰をいふ。柳髮[illegible]長く美しい髮をいふ。
○とみ[illegible]

美しさの形容。「[illegible]は草の種」の意に[illegible]つけた。
○梅花　美髮用の香油の名、梅花油。
○紙漉　紙で漉した精製油。
○花の油　荏の實から取つた油。
○引く手　[illegible]
○ぶぶ　[illegible]「ぶう」といひ、「ぶう」の[illegible]「ぶぶ」ともいふ。
○色友達　遊里通ひの友達で
○刷毛　刷毛髮によつた諢名であらう。
○皆朱　赤顔によつた諢名であらう。そして皆朱の膳を善兵衛にいひかけた。
○萬事を夢と　[illegible]

昔公の[illegible]
○寡聲提重　[illegible]
○坊主持　[illegible]ごを順持に、坊主に行あひたるごとに代るを云」。
○北うづむ　「[illegible]」[illegible]る意であらう。(或は「北」を「にげ」とよみ、野崎參りの群集の中に逃込んで、身を隠し埋める意か)。
○よし／＼　ゆれ動くさま。よさ／＼。
○下向　神佛に詣でて歸ること。
○のさばり返る　伸張り反るの義。意氣揚々たるをいふ。
○平に／＼　どうぞ／＼これへ腰を掛けなさい。

⦿のんこらし　のんこ髷（兩鬢を細く狹く殘し、髷を高くする結髮で、伊達を好む若者の間に流行した）の伊達自慢らしい。
○お家樣　町家の主婦の敬稱。おへ（おうへの約樣といふ。おかみ樣とは老女をさしていうた）。
○桔梗染　桔梗の花の如き薄紫に稍〻藍を帶ぶ色彩。
○腰纏り　腰にあたる所だけ、染色・織文を變へた衣服。郎ち女の小袖の腰あき、腰小目、腰縞などをいふ。
○縞繻　縞繻子の略。縞のある繻子。
○しや　者、それしやに同じ。遊女をいふ。
⦿中の風　大阪新町の遊女風。
○贅　贅澤。全盛。僭上。
○新地　大阪北の新地郎ち曾根崎新地。
○知つて居るか　知つてゐるだらうがなあ。
○ばつと　漫然。
○殘多い　心殘り多い。殘念だ。遊女を連れることが出來なかつたのが殘念なといふのである。
○貰ひ　客に買はれ又は先約ある遊女が、都合によつて暇を取る意の廓詞。
○貸し　身を貸す義で、約束によつて客に買はれてゐる遊女が、一時的に他客の相手となる意の廓詞。
○川御座　川を航行する屋形船。
○一出入　一論判。一喧嘩。
○問ふには落ちず語るに落ちる　人に問はれる時は用心して祕密を漏さねども、平氣で語る

フシ腰打掛くるものんこらし、詞何と與兵衛樣、御繁昌な參りでは無いかいの、よい衆の娘子達やお家樣方、アレ／＼あそこへ桔梗染の腰纏り、縞繻の帶しやじやはひの／＼、詞ソレ／＼そこへ縞縮に鹿の子の帶、地慥に中の風と見たぞ、一位見事では有ぞ、詞如何樣若いお衆が此樣な折に、あんな見事な者引連れ、贅の遣りたいは道理、こな樣も連れ立度い者があろ、こんな折に新地の天王寺屋小菊殿か、新町の備前屋松風殿か、何と能ふ知つて居るか、地なぜ連れ立て參らんせぬ、と、ばつと乘すればふはと乘り、詞殘多イ天晴れ今日は物の見事な事で、參りの群集に目を疊させうと、此中から踠いたれど備前屋の松風めは先約が有て、貰ひも貸しもならぬと吐かす、地天王寺屋の小菊めは野崎へは方が惡い、何方の御意でも參らぬと言ひ切、詞それに聞て下され、小菊めが今日會津の客に揚げられ、早天から川御座で參り居つた、地田舍者に仕負けては此與兵衛が立たぬ、小菊めが歸るを待て一出入一と、咄の内から二人の連れ、腕押揉んで力みかけ、フシ鬼共組べき勢なり、詞それ／＼問ふには落ず語るに落ると、利口そうにそれが信心の觀音參りか、喧嘩師ののら參り、買はしやんすお山も傾城も、何屋の誰何屋の誰と、親御達が能ふ知

つていとしぼや、そちへは與兵衛めが間がな隙がな入浸つて居る、意見して下さ
れと私等夫に折入て口説き事、此方の七左衛門殿も言やらぬ事は有まい、定め
し此方様の心には、所こそあれ野かげの茶店で若い女子の態で、入子鉢の様な面
面の子供の世話ばかり燒き居らず、小差出たと憎かろが、此諸萬人の群集を突退
け押退け目に立風俗、本天滿町河内屋徳兵衛といふ油屋の二番息子、茶屋〳〵の
譯もろくに立ず、あの態見よと指さしするが笑止な、こうとうな兄御を手本にし
て、商人といふ者は一文錢も徒にせず、雀の巣もくふに溜る、隨分稼いで親達の
肩助けと、心願立さんせ脇へは行かぬ其身の莊嚴、ハテ氣に入らぬそら返事かな
い、姉おじや早う參らふ、道でこちの人に逢はしやんしたら、本堂に待てゐると
言ふて下さんせ、「茶屋殿過分」と袂より置茶の錢の八九文、四分に重く六分には、
輕々しげの物參り別れてお吉は通りける、惡性に上塗する皆朱の善兵衛、あの女
は與兵衛が筋向ひのお嚊樣でないかい、物越もどこやら戀の有美しい顏で、投な

[illegible]實を吐くとの意の諺。
○[illegible]　[illegible]する者[illegible]の[illegible]。
○お山　[illegible]引）
○いとしぼや　「いとほしや」の轉倒語。
○折入つて　膝を折屈「をりかが」めて鄭重に。切に。
○野かげ　「野かげ」で、野路の木陰「こかげ」の意であらう。
○入子鉢　大小いくつもの鉢を順次に入子にした鉢。[illegible]
○二番息子　[illegible]
○[illegible]
○笑止　[illegible]いたはしいことの意に轉じ、[illegible]
○こうとう　公道[illegible]着實、地味、おとなし。
○兄御　與兵衛の兄の河内屋太兵衛をいひ、この人の[illegible]
○雀の巣もくふに溜る　[illegible]山となると同じ意の諺。「くふ」は巣くふ意。
○肩助け　助力。[illegible]
○[illegible]へは行かぬ云々」といひ、人の爲になるのではない、皆自分の榮耀だとの意。

○おやや　[illegible]
○過分　身に餘つて忝しの意、有難う。
○錢の八九文…六分には輕々しげ　[illegible]
[illegible]四分の一[illegible]、錢の八九文は四貫錢に換算し、四分には重く、六分には輕々しげといふた。
○物越　[illegible]

○數の子　かど（鯡）の子の義。鯡のはららごを乾したもの。
○じうて　「染（じ）みて」の音便。
○こうたら　着實。（既出）
○飴細工の鳥　「守貞漫稿」卷五、飴細工の條に「昔は鳥形を專らとするが、今世も飴の鳥と云ふて飴細工の惣名とす」。
○しろうと　白人即ち遊女をいふ。⦿「はくじん」を見よ。ここの文は白人小菊と初心の田舍客蠟九とをいひかけた。
○主の後家　北の新地料理茶屋の女主人お龜。
○替りちんつ　前文にある「行くもちんつ云々」の口拍子三味線節の替歌。
○國訛　會津國訛。
○俏（やつし）　芝居で遊治郎又は美男子に扮する者。
⦿甚左衞門　大和山甚左衞門をいひ、當時有名な俳優。
⦿幸左衞門　竹島幸左衞門をいひ、當時有名な俳優。
⦿四郎三　櫻山四郎三郎をいひ、當時有名な俳優。
○やつちや　褒める時の掛聲。
○手ぐすね引く　手に藥煉（くすね）を引く義。力を入れようとする時手に唾して物を取るの類。卽ち、手に唾して敵の來るを待受ける意。
○花車　遊女屋の主婦。蓋し遊女を花に喩へて花を廻すといふ意であらう。

堅い女房じやな」、「されば年もまだ二十七、色はあれど數の子程産み崩げ、所帶じうて氣がこうとう好い女房にいかひ疵、見かけばかりで美味のない、飴細工の鳥じや」と笑ひける。かくとはいかで白人の、田舍の客に揚げられて。連れて主の後家まじり替りちんつの國訛と、俏は甚左衞門。幸左衞門が思案事四郎三が憂い事、ちんつ、〳〵、ちんちりつてつて」、「日本一の名人樣やつちや〳〵」と褒める歌より褒めさする。金ぞ諸藝の上手なると、そりや〳〵來たぞ」と三人が手ぐすね引いたる顏色、小菊遠目にはつと驚き、申し花車さん、同じ道ばかり氣が盡きる、初の舟に乘たい」と裾搔取て立休らふ、先に與兵衞帆柱立跡に二王の張番立と、與兵衞急くな女郎と詰開いて男立てい、會津蠟燭が光立てしたら。此方二人が心切て踏消してくれる」と、草履を腰に腕卷り、客は顚倒花車も下女も狼狽へ、小菊を圍ふてうぞ顫ふと、小菊殿借つた、馴染の河與が借るからは動かせぬ」と、茶屋の床几に引摺り据ゑ、是賣女樣安お山樣、野崎は方が惡い何方の御意でも參らぬと、此河與と連れになるを嫌ひ、好いた客と參れば方も構はぬか、其譯聞ふ」と理窟張る、目玉の鬼門金神もなどやかに「コレ河與樣、何が取れぬの、小菊とい

ふ名が一ッ出れば、與兵衞といふ名は二つ出る程深い／＼と、言ひ立られた二人の中、連れ立て參らぬも皆此方樣のいとしさ故、人にそだてられ嗾けられ何じやの、姿が心は誓文斯うじや」と、ひつたり抱寄せしみ／＼囁く、色こそ見へね（合）河與が悅喜「ニヱ忝い」と伸びた顔附客は堪らず傍にどうと腰掛け、小菊殿お身は聞えぬ、如何なる緣にか會津樣程いとしい人は、大坂中に無いと言つたぞよ、國元の外聞身の大慶と、大事の金銀を湯水の樣に川遊び、ちよがらかされにや來申さない、其男が閨前で、夕べの如く言はないけりやとや／＼通りのむや／＼の關、二度と越し申さない、どうだ／＼」と責めせちがふ、言ひ合はせし二人の連れつか／＼と寄て「ヤイもさめ、此女郎こつちへ貰ふ置て歸れ、但東國土産に川

○帆柱立 帆柱の如くつゝ立つこと。母に對する緣語を用ひた。
○二王 寺門の兩脇に立てる二人の金剛神。以て彌五郎と與兵衞とに喩ふ。
○品聞く 評判する。
○會津蠟燭 往古會津地方から産出する蠟燭で、花鳥模樣などを描いてある。ここの文は會津客蠟九の噂をいうてゐる。
○光立て 小菊の後援をして小菊の明りを立てる意に、蠟燭の緣語を用ひてかくいうた。「心切る」も蠟燭の緣語。
○ちぞ顫ふ [illegible]「ふ」の「ぞ」が濁つたといふ、其の例は他にもある。
○借つた 東京ではよく「借りる」といふ。他の客に買はれる女を一寸借受けた。
○ばいた 「書言字考節用集」人倫門に「賣女」に「ハイタ」と訓ませ、[illegible]蓋し「婦人」[illegible]
[illegible]
○お山 遊女をいふ。[illegible]
○鬼門金神 [illegible]
[illegible]
○[illegible] [illegible]を叩くべく晁綿で受けた。
○そだてられ 育てられの義、[illegible]
○色こそ見えね河與 「古今集」春上部の歌、「春の夜の闇はあやなし梅の花、色こそ見えね香やはかくるゝ」の下の句に據り「香」を「河與」にいひかく。
○伸びた顔附 [illegible]顔附、男が女に惚れて、なよなよした顔附。
○ちよがらかされ 嘲弄され、侮蔑され。
○とや／＼通りのむや／＼の關 無耶無耶の關は有耶無耶の關ともいうたやうで、陸前と羽前との間にある關址で、[illegible]にあるといふ。但異說もある。[illegible]の歌に「もののふの出づさ入るさに枝折りするとや／＼とりのむやむやの關」とこそや、通りとは、往來たやすからねば、問ひつゝ通り通る意で、むや／＼の關に通じる道で「むや／＼」には、腹が立腹して心がむしやくしやしてゐる意をもきかせた。「近松語彙」を見よ。
○せちがふ せつくとせがむ。[illegible]あねかせこ、せちがひかゝれば」。
○もさ 往時東國人の言葉の終りに「もさ」を附した[illegible]て東國者のことにいふ。現今も田舍者を[illegible]き」といふ。

の泥水振舞はふか」と、兩方より立挾み投げてくれんず面構へ、坂東者のどう强く「何さ、ぶい〳〵共、人威しの腕に色々の彫物して喧嘩に事よせ、懷の物取と聞及ぶ、貧乏といふ棒に臑を撲られ、腰膝も立ぬ遊女狂ひ、上方の泥水より奧州者の泥足食へ」と、つゝと寄蹴上る足首、刷毛が頤蹴違へられ、どうと轉んでころ〳〵〳〵小川へだんぶと撥落され、是はと取附皆朱が大事の命の辰、縮み込程蹴附られ鳶がかけた南無三と、呆れて空を道々、腹這い〳〵逃げて行方は無かりけり、友達投げさせ見て居ぬ男「逆様に植へてくれん」とむずと摑めば振放し、「ヤちよこざいなけさい六、頤骨引つ缺いてくれべい」と、食はす拳を請外しては撲返し、叩き合摑み合ふ、「なふ氣の通らぬ是どうぞ」と、中へ小菊が枷に入「ア、怪我さしやんすな大事の身」と花車が圍へば下女も手を引立隔つ「そりや喧嘩よ」と諸人の騷ぎ、茶屋は店を仕舞ふやら、二人は絶體絶命の、撲合組合堤の片岸踏み崩し、小川にどう〳〵落ち分れ、藻屑。泥土。舞込み砂、互に投げかけ摑みかけ、打合ひ打附拔ひ手なき相手勝負機根、較べと見へにけり、折こそあらめ嶋上郡高槻の家の子、お小姓立の出頭小栗八彌、馬上に社參御代參の徒士若

○坂東　近古、關東と相混じ、岩代國會津をも入れた。
○どう　「どう山伏」「どう相撲」などいふ「どう」に同じく、語意を强める接頭語。
○ぶい〳〵　ぶつくみてうるさく不平をいふ様。
○腰膝も立たぬ　動きのとれぬ。貧乏に苦しめられ、首もまはらぬ。
○蹴違へられ　蹴られ、筋違ひをさせられ。
○命の辰　睾丸。男の睾丸、女の乳房は男女の急所である。
○鳶がかけた　鳶が物を爪にかけて飛去つた意。以て呆氣にとられた事に喩ふ。
○南無三　「南無三寶」の略で、失敗した時にいふ語。見索引
○逆様に植ゑてくれん　土中へ頭から逆立ちに打込んでやらう。
○毛才六　人を罵っていふ語。「毛才」は小二才〔こにさい〕の略轉。小二才は青二才の意。「六」は甚碌の碌の義であらう。
○頤骨　頤骨「おとがひぼね」。
○氣の通らぬ　物譯のわからない。野暮な。
○枷　邪魔。
○舞込み砂　堤上から風などで舞込み沈んだ砂。
○拔ひ手　仲裁人。二人が川中での喧嘩ゆゑ、川にはひつて仲裁する者もなからうから、「拔ひ手なき」といへるも道理。

黨、揃ひ羽織の濃柿に智惠の輪の大紋、手振の先供「はい／＼、／＼／＼」の聲をも聞ず與兵衞が、手繰りかけて打泥彼、出合拍子に馬上の武士の袷袴[illegible]皆具迄、ざつくと掛かるも時の運、栗毛忽ち泥附毛沛艾鞍も鎮まらず、與兵衞もはつと驚く所「それ遁すな」と徒士の衆、はら／＼と取卷く中、相手は川を渡り越し小菊も花車も手ばしかく、参りの諸人に紛れて退く、徒士頭山本森右衞門與兵衞が、兩臑搔いてぎやつとのめらせ、膝を背骨に拉ぎ附る「アヽお侍樣怪我でござる御免なりませ、お慈悲／＼」とほゑ面かく「此奴慮外者、お小袖馬具に泥を掛けて怪我と云ふては濟まぬ、面を上い」と首捻ぢ上げ「ヤア森右衞門殿伯父者人」「ムヽ與兵衞めか」と互にはつと驚きしが「ヤイ己れは町人如何樣の恥辱を取ても疵にならぬ、旦那より御扶持を被り、二字を首に懸けたる森右衞門、慮外者を取て押へ、甥と見たれば猶助けられぬ、討て棄る立ませい」と小腕を取て引立る馬上の主人「ヤイ／＼／＼、ヤイ森右衞門、見れば其方が大小の鞘口詰め

○機根　根氣。精力。
○肝こそあらめ　[illegible]
○[illegible]　[illegible]
○高槻　當時の高槻城主は永井飛驒守直期（なほ[illegible]）[illegible]。
○[illegible]の下　[illegible]
○小姓　[illegible]貴人の傍近くに給仕する少年[illegible]から立身した者。
○出頭　[illegible]武家の職名。
○諸侍　[illegible]
○智惠の輪　[illegible]の紋所の名稱。
○手振　昔の行列には、其の先頭に手を振り揃へ、足並揃へて威勢を示し、且つ警戒する供人の衆があつた。それを手振といふ。近松作「國性爺合戰」[illegible]かまうや右衞門。本曲この後文にも「振る手を揃へ足揃へ行列立てゝぞ」とある。
○手繰りかけて　引擦「ひつさら」へ引擦へして。
○皆具　一切の馬具。
○栗毛　馬の毛色名。栗色で鬣の黒いもの。
○沛艾　馬の跳躍すること。[illegible]
○はら／＼　亂れ散るさま。ばら／＼。
この後の文に「跳馬」とある。
○[illegible]
○[illegible]

をいひ、[illegible]
○[illegible]
るといふ。
○慮外者　無禮者。不敬者。

○小袖　[illegible]
○二字　[illegible]はかくいふ。「二字を首に懸く」とは二字の實名の所持者即ち武士の身分なるをいふ。

様が緩るさうな。ふと鞘走つて怪我でもして、血を見れば殿の御代參叶はず。鯖らねばならぬ。下向迄は隨分鞘口に心を付て森右衛門供をせい〳〵」「ハアはつ」とお詞忝く「おのれ下向には首を討。暫しの命」と突放し、隨分伯父が目に懸かるなと言ひたけれ共侍氣。聲せぬ夏の手振鶯「はい〳〵」。武家の意氣方泥まぬ御馬足を早めて急がるゝ。與兵衛うつとり夢か現か醉ひたる如く「南無三伯父の下向に切らるゝ筈。斬られたら死ふ。死んだらどうしよ」と心は沈む氣は上渡り、迯てくれうと駈出「ハア斯う行けば野崎。大坂は何方やら方角がない、此方は京の方彼の山は暗か。但比叡山か何處へ行たらば遁れう」と、眼も迷ひ狼狽へアどうかせう。何とか賀笠お吉と見るより地獄の地藏「ヤアお吉様下向か、私や今切らるゝ、助けて下され、大坂へ連れて行て下され、後生でござる」と泣拜む「イヤ此方やまだ下向じやないわいの、七八町行たれど餘り人ぜり。此方の人待合せに爰迄歸つた。エヽ氣疎なげな身も顔も泥だらけ。氣が違ふたか與兵衛様」「尤々喧嘩して泥を摑み合。跳馬に乗た侍に。その泥が掛かつてそれで下向に切らるゝ筈。頼ます〳〵」と立去らず「エヽ呆れ果てた親御達の病に

○鞘走る　刀身が鞘から自ら抜け出ることをいふ。森右衛門が刀を抜かうとする心を察し、さうさせまいとしてかくいうた。

○手振鶯　身振りばかりで鳴かない鶯。ここの文は森右衛門が手振で心中を示す意と、供先の手振とをもいひかく。

○意氣方　心ばへ。氣まへ。

○南無三　（既出）

○上渡り　逆上して正氣を失ふこと。

○暗（くらがり）　暗峠をいふ。大和國生駒郡と河内國中河内郡との境にある山路。近代奈良大阪間の通路は専らこれによつた。今はその北方に生駒隧道があつて、大軌奈良線が通じてゐる。

○加賀笠　菅笠の一種。加賀から産出したのを珍重したのでこの名がある。

○地獄の地藏　地獄で地藏尊に逢つて救はれる。その如く、お吉を地藏尊に看做した。地藏尊は六道に顕現して衆生を濟度される菩薩である。

○後生　人を救ふ善根は後生安樂の果報となる意から、人に深く頼む時にいふ語。

○ぜり　競。こみあふこと。

○此方の人　己が夫七左衛門をさす。

○氣疎なげな　人氣疎しげな義。「なげ」の「な」は意を強める接尾語「ない」の語根である。氣味わるげな。怖げな。おそろしげな。

○いとしぼい 「いとほし」の轉訛語。[illegible]

○けん〳〵 慳々。つつけんどん。「俚言集覧」に「人にこけこけとあたるをケンケンスルと云」。

○とつとと 疾く疾くと。さつさと。

○たしなましやんせ つつしみなされませ。

○長き日影 陰暦四月の頃は晝間が長いからかくいふ。

○中娘 [illegible]

○べべ 衣服をいふ小兒語。[illegible]

○裸になつておや 裸になつておやといふのは、子供の言をたしかめたのである。

○目を拔く 欺く。だます。「俚諺集」に [illegible]

○はたかり [illegible] 手足をひろげて [illegible]

○お晝 お晝食。

○内儀 [illegible] 町人の妻にもいふ。[illegible]

○小鬢 [illegible]

なるがいとしぼい、向ひ同士のけん〳〵共ならず、茶屋の内借つて振滌いで進せましよ、顔も洗ひとつとゝ大坂へ歸つて、以後をたしなましやんせ、父爰借りますお清よ、父様が見へたら母に知らしやや」と、二人葭簀の奥長き日影も午に傾けり、さぞや妻子が待らんと辨當かたげ片々に、姉を手を引豐島屋の七左衞門、咽が乾けど呑む間も急ぐ、茶屋の前にて中娘「アレ父様が」と縋り寄る「ヲヽ待かねたか母は何處に」と尋れば「母様は爰の茶屋の内に、河内屋の與兵衛様と二人帯解いて、衣服も脱いで、ござんする」「ヤア河内屋與兵衛めと、帶解いて裸に成てじや、エヽ口惜しい目を拔かれた、そうして跡はどうじや〳〵」「そうして鼻紙で拭ふたり洗ふたり」と、聞より急き立七左衞門、顔色變り眼も据り門口に立はたかり「詞お吉も與兵衛も是へ出よ、但出ずば其處へ踏ん込む」と、呼はる聲に「こちの人か、子供がお晝の時分も忘れ、何處に何して居さしやんした」と、出る跡から與兵衛が「詞七左衞門殿面目ない、ふとした喧嘩に泥に陷り、色々お内儀様のお世話、是も七左衞門殿のお蔭、忝い」といふ小鬢先髮の髷も泥塗れ、身は濡れ鼠顔立そら可笑しいそら、挨拶もせず「是お吉、人の世話もよい頃にしたがよい、若

い女が若い男の帯解いて、そうして跡で紙で拭ふとは尾籠至極疑はしい、餘所の事はほからかしてサア〳〵參ふ日が闌ける」、「ヲヽ〳〵待て居ました委しい事は道すがら」と、姉が手を引乙は抱く、中は父親肩くまに法の教も一ッは遊山群集を分けてぞ急ぎける、與兵衛一人茶屋の床、とほんとしてゐる所に、亭主を始め四邊在所の者共五六人「先にから愛な人は參りか下向か、一ッ所にうろ〳〵と合點行かぬ、サア通つた」と追立つる、折から「はい〳〵」の聲に交わる轡の音、小栗八彌下向の徒歩立與兵衛狼狽へ逃げ損ひ、押倒る供先伯父の目に、懸かる不祥の出合頭引つ捕へ捻据る「最前は御參詣今は御下向愼みなし、討て棄る」と刀の柄に手をかくる「待て〳〵森右衛門、その者討て棄んとは何故〳〵」「彼奴は最前の慮外者、他人ならば少々は見遁しにも致し、御免なされ下し置かる、樣の取なしをも申べき所、彼奴が母は拙者が兄弟、現在の甥何共助け難し」と申も敢へぬに、「シテ其科といふは何事」、「御尋に及す御服に泥を投げ掛け、御身を汚しよごしたる科」「否々此八彌が身を汚せしとは心得ず、是見よ著類のいづくに泥が附いたるぞ」、「イヤ召替へられぬ以前のお小袖」「されば〳〵、著替ゆれば泥を掛からぬも

○尾籠 「をこ」の當字の音讀。馬鹿げたこと。
○疑はしい 姦通の疑あり。
○姉が手を引き乙は抱く お吉は長女の手を引き、次女を抱く。
○肩くま 「かたぐるま」(肩車)ともいふ。小兒を肩に跨せ首に跨らせて擔ぐこと。
○法の教 佛法の教。ここの文は、佛法の教を聽聞に參ることで、即ち野崎觀音參りをいうた。そして「法」に「肩くまに乘る」をいひかけた。
○とほん 茫然たるさま。
○徒歩立 徒歩に出で立つこと。八彌はよごれた馬を從者に引かせて、徒歩で來るのである。
○不祥 不仕合、不運、因果。
○慮外者 無禮者。慮外はおもひのほかの義、轉じて不敬の意にいふ。
○皆具 (既出)
○泥障 馬の腹を覆ひ、泥の跳上がるを防ぐもの。「貞丈雜記」に「泥障はもと雨天に衣服にはねつく泥を障る爲のものなり云々」。

○名字にかゝる…去らず　[illegible]、名誉を[illegible]てはいかんともしやうなく、[illegible]であるとの意。

○泥水　人間の資格はなく、泥水程に[illegible]、意に介するに足らぬとの意。

○泥より出て蓮　「古文眞寶」後集巻之二、周茂叔の愛蓮説に「蓮之出淤泥而不染云々」。「泥水」に[illegible]文飾。

○蓮の八瓣　[illegible]

○採る手を揃へ足揃へ　[illegible]作である。この前文にある[illegible]

○三[illegible]　[illegible]「踊らるる」を略した。

同然では有まいか」「御意とは申ながら既に御馬の鞍鐙も泥に染み、お徒歩でお歸りなさるゝは、旦那に恥辱を與ゆる慮外者」と、申上ぐれば「默れ／＼、馬の皆具には泥のかゝる物故に、泥障といふ字は泥を障つと書く、泥のかゝらぬ物ならば何しに障つるといふ字の入べきぞ、恥辱も慮外も科もなし、武士たる者の恥辱とは只一滴の濁り水も、名字にかゝるは洗ふに落ちず濯ぐに去らず、あれら體の雜人身が目からは泥水、泥より出て泥に染まぬ蓮の八瓣、名字は汚れぬ助けてやれ」「ハアはつ」と又有難き、御意を大事に採る手を揃へ、足揃へ、行列、立てゝぞ

中之巻（河内屋内）

登場人物の主な者

油屋講中の人々　與兵衛（河内屋の二番息子、二十三歳）　徳兵衛（本天満町油商河内屋、與兵衛の養父）　お澤（與兵衛の母）　白稲荷法印（生臭山伏）　河内屋太兵衛（與兵衛の兄）　おかち（徳兵衛の娘）

梗概

山上ヶ嶽に参詣した油屋仲間講中の人々は、無事に峰入を終へ、兜文を唱へ法螺貝を吹いて河内屋に立寄つた。そして徳兵衛

夫婦と挨拶を取交はし、「與兵衞が山上參りに加はらなかつたのは病氣でゞもあつたか」と尋ねた。德兵衞夫婦はこれに答へて、與兵衞の放埒や、おかちの病氣の事などを話した。講中の人達は之を聞いて、「おかちの病氣平癒の祈禱には、近頃はやる白稻荷法印を賴んで上げませう」と語り、別れを告げて去る。

與兵衞の母お澤は、早く父と死別した與兵衞を不便に思つて愛に溺れる。又繼父德兵衞は、先代の主人に使はれた雇人で、それがお澤の後夫になつたのであるから、何くれと故主人の子に遠慮して嚴格な訓戒をせず、我が娘おかちに婿を取つて家督を讓ると騙し、以て與兵衞の改心を促した。

我儘に育つて不良兒となつた與兵衞は、高利貸から金を借りて遊興に浪費し、その返濟に窮し、伯父山本森右衞門から賴まれたと僞つて母を騙した。また繼父をも騙して金を出させ、之を我が返濟金に充てようとした。然し繼父は太兵衞の告によつて與兵衞の僞りを看破したので、與兵衞は更に病める妹おかちに言含めて非を遂げようとした。折から招かれて來た白稻荷法印が、おかちの加持祈禱に取りかかつた。其の祈禱は出鱈目のものであつたが、その爲に與兵衞は我が工みの成らぬを悟り、怒つて法印を落間に突落し、繼父を蹴飛ばし、おかちを踏附ける。

この時母はおかちの藥を求めて歸り、この有樣を見て驚き、與兵衞を打擲しようとして枴を押取れば、與兵衞之を捥取り母に撲つてかかる。德兵衞は之を見かね、與兵衞から枴をもぎ取つて打ちすゑ、「この德兵衞は親でありながら其方を主筋と思ひ、手向もせず存分に踏まれた。實母に向つて今の態は恐れ多うて身が顫ふ。今撲つたも私がしたとは思ふな、先德兵衞樣がお打ちになつたのだ」とて、涙にくれて教訓する。母は後夫に對する義理を慮り、「エ、口で言うて聞くことか、出て行け、ぐづ／＼すれば町中を呼寄せて追出す」といふ。與兵衞は町中といふにぎよつとし、悄然として家を出る。繼父はこれを見送りながら、「彼が後姿は故檀那に生寫であるを見るにつけ、檀那を追出す心地がして物體ない」とて愁歎する。母はうはべばかり手強く出たものの、可憐に堪へないで涙に袖をしぼる。

評

與兵衛は繼父の遠慮と實母の盲目愛とによつて我儘に育ち、次第に増長して遂に放蕩無頼の徒となる。これ等の者の常として、酒色に溺れ金策に窮し、親を騙さうとして成らず、暴戻の行を敢てし、遂に放逐されるに至る。其の間の徑路が情味豐かな筆で鮮かに寫されてゐる。そして兩親はこの驕兒の後姿を見送つて悲歎の涙に暮れる。其の涙は又其の罪を悪んで其の人を悪まぬ慈悲の同情の涙である。讀者も亦この愛の筆に動かされて貰泣きをするであらう。

中之卷

掲諦〳〵〳〵〳〵波羅掲諦、波羅僧掲諦掲諦〳〵、波羅掲諦波羅僧掲諦、唵呼盧呼盧旋杏利摩登祇、唵阿毘羅吽欠」、おん油屋仲間の山上講、俗體ながら數度のお山、院號請たる吉手の先達新客交り、十二燈組吹出す法螺の貝甲斐〳〵しげなる金剛杖、頭に靈當首に珠數巾着代の水吞、河内屋徳兵衛店先に立寄り、一同と與兵衛内にかく〳〵、講中何事無ふ、お山勤めて有難い今日の下向は別れた事、然此方友達は森

●掲諦々々、波羅僧掲諦 [illegible]
●唵呼盧 [illegible] 藥師如來眞言小咒で、「藥 [illegible] の兄であるともいふ。
●唵阿毘羅吽欠 [illegible]
○山上講 [illegible]
○俗體 [illegible] 人のさま。
○お山 大峰登山の峰入りぶに [illegible]。
○院號 [illegible]
○新客 初めて峰入する者。
○十二燈組 燈明錢を [illegible]
○金剛杖 [illegible]
[illegible] る。
○巾着代りの水吞 [illegible]
○靈當 [illegible]

津まで迎ひにじや、おぬし一人見えぬは氣色でも惡いか、忝い御利生見て來た、是が土産先話さふ、西國者とやら、兩眼潰れた十二三な盲目が、大願かけて山上し行者樣を拜む中、兩方共にくはつと開き、小篠の坂を杖もつかずつか〳〵と下がる、お山の衆が考へ、アヽ有難い、此秋が世の中直る御告、あれ合點行かぬか、小い盲目は小盲目、卽米藏開いて、やす〳〵と下り坂は下がり口との敎へ、手透なら夕方おじや、色々お山の咄で旅の疲れを晴そう揭諦、揭諦〳〵との、めきける、親德兵衞走出、若い衆下向か殊勝にござる、此方のどろめは山上參りの行者講のと、今年も身共が手から四貫六百、順慶町の兄太兵衞から四貫、以上拾貫近ひ錢取てどれどこに迎ひにも出居らぬ、神佛の罰も思はぬどろく者、友達中迄に引締めて意見、賴まするーといふ所へ、奧より母親兩手に茶碗、なふ〳〵目出度い下向、マア一ツづゝ參れ、こちの與兵衞が山上樣へ嘘吐いた其咎めが、妹娘のおかちが十日ばかり風引て枕上らず、醫者も二人替へても今に熱がさめかね、節供は近附婿を入る談合極り、先からは急いで來る何かに附て女夫の苦勞、皆與兵衞ののらめが行者樣へ嘘吐いた祟り、お若い衆お詑の祈禱賴ます」と、しみ〴〵

○おぬし　御主。同輩・目下に用ひる對稱代名詞。おまへ。
○利生　利益衆生「りやくしゆじやう」の義。利益「りやく」。
○行者樣　役行者「えんのぎやうじや」卽ち役小角をいふ。山上ヶ嶽の大伽藍には藏王權現並に役行者を祀る。そこは行者の修行場となつてゐる。
○小篠の坂　金峰山藏王權現から大川へ通じる路に當り、一里許の所にある。峰入の人々はここで潔齋する。
○お山　大峰山の修驗者をさす。
○世の中直る　今まで不景氣であつたのが、好景氣にかはる。
○下がり口　米價がさがる端緒。
○おおや　お出であれ。
○ののめく　聲高に騷ぐ。
○どろ　締りないことの義。なまけもの。放蕩者。
○行者講　役行者の信者が寄合ひ、祭日・寄進・峰入などをする結社。
○四貫六百　錢四貫文に金一兩替とし、金一兩を米拾石相場とすれば、錢四貫六百は米拾參石に當る。然し金錢は現今よりも遙によくきいた。
○順慶町　今大阪市南區内の町名。
○どこに　どこに何をしてゐるのか。
○どろく　放埒。放蕩。蓋し「ごろく」は「たらける」「蕩」の義であらう。

語れば講中の先達「いや〳〵お山の祟りなれば與兵衛に罰が當る筈、役の行者共云はるゝ佛が、若輩らしう何の脇がゝりなされう、娘御の熱病は又外の事、その樣な煩ひには藥も醫者も入らぬ事、皆樣知らずか、あんまり奇妙で異名を、白稻荷法印と申今の世の流行山伏、與兵衛も定めし知つて居よ、此法印を賴めば本復はたつた一加持、これから直に立寄、賴むに否は有まい」と語れば悦「ナフ〳〵忝い、是も行者のお知らせ私は醫者殿へ參ります、是でゆるりとお休み〳〵」と立出れば「いや我々も面々の、親々妻子の顏も見たし、互に無事で悦」の貝吹く降伏惡魔を祓ふ眞言の、聲もちり〳〵はら「波羅揭諦、唵呼盧呼盧」に別れ歸りけり、逆な弟に似ぬ心、順慶町の兄河内屋太兵衛用有げにも浮かぬ顏附「ヤ太兵衛來てか、おかちが氣色見舞か、書出し何か忙がしい時分、見舞には及ぬ事」と、言へば太兵衛傍近く寄「母には道でお目に懸り、泣ながら委しう物語り致せしが、高槻の伯父森右衛門樣から、たつた今飛脚の狀に、物怪な事が云ふて來ました見さつしやれ、跡の月御主人の供して野崎參りの折節、ごく〳〵だうの與兵衛め

○おい　正しくは「おひ」即ち笈であつて、僧侶又は[illegible]の義。

○節供　端午(五月五日)の節供。

○だんかふ(談合)　「だんがふ」と「が」を濁るは正しくない。昔は「か」を濁らず。こゝも濁つてない。

○のら　放蕩。のらくら者。

○役行者　文武天皇の時代、大和の人。咒術を能くし、鬼神を驅使したといふ。金峰山寺などは役小角「えんのせうかく」の開基である。

○若輩　未熟者。

○脇がかり　本人でない脇の者に祟ること。この文は、役行者ともある佛が、與兵衛を憚つて其の妹に祟るやうな、若輩らしい事は決してなさらぬとの意。

○法印　もと學德兼備の高僧に任じた位であるが、江戸時代には醫師又は畫工に授け、又は俗に山伏を法印といふ。こゝは山伏をいふ俗稱。この法印は稻荷の信仰に「稻荷大明神の使者白狐の教云々」とい ふ[illegible]、白稻荷法印といふ。

○加持　加は力を與へ[illegible]護する義。持は攝持[illegible]義。獨鈷を用ひ、或は印相を結び、陀羅尼などを唱へながら、佛の加護を請ふ呪法。

○眞言　陀羅尼のこと。諸佛不思議の密語なるが故に咒ともいふ。

○ちり〳〵はら〳〵　あらはるゝさまに、「般若心經」の咒文をいひかく。

○順慶町　(既出)

○書出し　商人が得意先へ出す掛賣金請求の勘定書。端午の節供前だから掛取などの支度で忙しいのである。

○物怪　意外。不慮。

○ごく〳〵だう　ならず者、無頼漢。[illegible]に「ごくだう…俗に人を罵る詞にいへり、言句絕の義なるべし、…言語道斷といふが如し」。蓋し「言句道斷」の略であらう。

も參り合せ、友達喧嘩に摑み合ふ拍子、御主人へ段々の慮外、當座に與兵衞めを切殺し主も腹切合點の所、御主人の御料簡おとなしく、事相濟み歸つて後、御家中町屋是沙汰、のめ〳〵と面下げて奉公ならず、暇を願ひ浪人し四五日中に大坂へ下り、二度侍の立べき思案せずば此分で刀は差されぬとの文體なり」と、言ふよりはつと膝を打「扨こそな、何處ぞで大事爲出さふと思ふ壺、かてゝ加へておかちが煩ひ伯父の難儀、まだ此上にどろめが何を爲出さふやら、分別に能はぬ」と頭を搔けば「イヤ分別も何もいらぬ、追出して除けさつしやれ、」地體親父樣が手緩い、私と與兵衞めはお前の胤で無いとて餘り御遠慮が過まする、腹に宿つた母者人と連れ添ふお前、眞實の父と存る、やがて婿を取る程脊丈伸びた、おかちは撲ち叩きなされても、あんだらめには拳一ッ當てずほたゑさせ、萬事に遠慮が皆身の仇、叩き出して此方へ越さつしやれ、どれぞ酷い主にかけ矯め直してくれませう」と、言へば親は無念顏、「ヱヽ口惜しい、尤繼父なればとて親は親、子をせつかんするに遠慮は無い筈なれど、其方衆兄弟は身共が親方の子、親檀那往生の時は、其方が七ッのらめは四ッ坊樣兄樣、德兵衞どうせい斯うせいと言ふたを

○御主人　小栗八彌をさす。

○のめ〳〵　滑々の義か。平然。近松作「曾根崎心中」に「この銀をのめ〳〵と只おのれに取られうか」。

○大事爲出さう　與兵衞が大變な事をでかすであらう。

○壺　つぼし。見込む所。

○かてて加へて　まぜ合はせて。「倭訓栞」に「かてる＝日本紀に交ノ字…などよめり、俗にかてゝくはへてといふも是也」。

○どろ　（既出）

○母者人　もと「母おや人」である。母をいふ。

○あんだら　「彼「あ」のどろ」の轉訛。あの放蕩者。「どろ」を見よ。

○ほたえる　あまえる。つけあがる。ふざける。

○せつかん　切諫であらう。罪を責め懲すこと。「倭訓栞」には「せつかん＝折檻と書けり、朱雲が故事漢書に見えたり、又切諫の義あり」。

○のら　（既出）

○坊樣　目上の人の小兒を貴んで呼ぶ稱。

○内儀　おもに町家で他人の妻を呼ぶ稱。内方。

彼奴がきつと覺へて居る、嚊も初はおか樣の內儀樣のといふた人、伯父森右衞門殿が料簡で、其方が家を見捨てゝは後家も子供も路頭に立、とかく森右衞門次第に成てくれと段々の賴故、親方の內儀と此如く女夫になり、親方の子を我子として守立てし甲斐有て、其方は自分の獨り稼ぎも召さるゝ、與兵衞めに商ひの手を廣げさせ手代も置、藏の壹軒も立る樣にと足搔いても、尻の解けた錢差、籠で水汲む如く跡から拔け、壹匁儲ければ百匁遣ふ根性、意見一言いひ出せば千言で言ひ返す、エヽ、元が主筋下人筋の親と子、釘應へせぬ筈身の境界が口惜しい」と齒をくひしばれば、ニサアこなたの其正直を見拔いて、どろく者めが爲たいがいに踏附る、親仁樣の蔭でこそ、親子二人橋にも寢ず、人の門にも立たず名跡立て下された、其恩德は本の親にも變らずと每度母も其悔、子供に遠慮有からは、現在腹に宿した母にも氣かねが有かと思はぬ心置かるゝ、因果晒しの者にならずに飽き果てた、太兵衞賴む、江戸長崎へも追下し死居らば死次第、二度面も見度ふない、微塵も愛著殘らぬと、如來かけての母が言分からは何御遠慮、勘當なされ」と評議の聲に目を覺し、ニアヽ、づゝないの母樣〳〵、母樣はまだ歸らずか」と、おかちが苦

○尻の解けた錢差　諺に「後〔しり〕」も結はぬ錢差。
○錢差　錢の孔を貫ぬいて束ねる細繩。昔は百文其の實は九十六文、其の穴に細繩を貫ぬき束ねてあつた。
○籠で水汲む　無效なことの喩にいふ諺。
○釘應へせぬ　諺に「釘が利〔き〕かぬ」。「糠に釘」といふに同じ。意見しても何の役にもたたぬ意。
○サアこなた　勘當なされ　太兵衞の詞。
○どろく　[illegible]
○したいがいに　[illegible]あらせうと思ふままに。「がい」は正しくは「がひ」であつて價の義。
○名跡立て　名字の跡目を立てて繼ぐをいふ。
○[illegible]　[illegible]に跡を立てて下さつたの意。
○其悔　[illegible]し述懷すること。
○思はぬ心置かるる　思ふ[illegible]はない事までも、與兵衞の爲に思ふやうになつて氣がねする。
○因果晒し　[illegible]前世の惡業の報によつて此の世で恥をかくこと。
○者にならず　ならず者。無頼漢。
○死次第　死放題、「次第」は、放題、まかせ、ままの意を示す接尾語。
○如來かけて　如來に誓をかけて。佛に誓つての意であつて自誓の詞。
○づつない　「づつない」は「術無」の轉訛[illegible]すべ[illegible]、轉じて苦痛烈しく胸苦しきをいふ。

しむ屏風の內、門には「物申、河內屋德兵衞殿は此方か、山上講中賴みにつけ、稻荷法印御見舞申」と案內す「扨はおかちが祈禱なさるゝか一段〳〵、私は高槻の返事が急ぐ、お暇申」と表に出、「德兵衞宿に罷在る草々御出忝し、あれへお通り遊ばせ」と、太兵衞歸れば法印は端の間にこそ通りけれ、踏締めもなく、世の中を、滑り渡りの油屋與兵衞賣溜錢は色狂ひ、絞り取られて元も利も滓も殘らぬ油桶、重げに見せる、汗は夏、中は涼しき明樽を、荷ふて宿へ歸りしが「ヤ珍しいお山ぶ、此方は見知つた白稻荷殿、妹が病氣祈りの爲か、あの附物が、其方衆の祈りで退いたら此與兵衞が首賭け、母者人は藥取りにか、耆婆でも行かぬ死病いはれぬ氣骨折るゝ、ヤこれ親仁殿、おかちが煩ひより何より大事が有。其當座に母者人には言ふたれどそれよりはつたりと打忘れ、今日ふつと思ひ出し商ひ止めて歸つた、跡の月野崎で伯父森右衞門樣に行合、わざ〳〵飛脚も遣る所幸の便親達へ言ふてくれ、主人の金四ッ寶三貫目餘り引負ひ、此節季に立てねば切腹か縛り首一生の無心、兄太兵衞は義理も法も知らぬ奴、沙汰なしに三貫目調へ、與兵衞に持たせて下されと段々の言傳、貳貫目や三貫目で伯父に腹切らせ

○扨は：お暇申す　太兵衞が德兵衞にいふ詞。
○一段々々　ひとしほ結構。
○高槻の返事　高槻の伯父山本森右衞門への返事。
◇「踏締めもなく」「滑り」「油屋」「絞り取られ」「滓」「油桶」は油の緣語。
○汗は夏　重げに見せても其の實輕い油桶を荷つてゐるのであるから、その爲に汗が出るのではなく、夏だから汗が出る意。
○山ぶ　「山ぶし」(山伏)の略。
○附物　憑物。取附き物卽ち物の怪(け)。憑(かか)りて祟るもの。
○耆婆　梵語 Jivaka. 天竺の名醫。生れる時針筒・藥囊を持つてゐたといふ。德叉尸羅國で七年間醫術を學び、以て名醫となる。
○いはれぬ　謂れのない。無用な。
○母者人には言うたれど　この事後文におさの詞に、「おのれ先度も高槻の伯父御が、お主の金を引負ひしと能うも〳〵此母をぬく〳〵と欺したなア」と見えてゐる。
○四ッ寶　正德元年二月鑄造した惡質の銀貨で、享保銀の四分の一しか價値がない。金一兩に享保銀五〇匁七分替とし、金一兩を二十圓相場とすれば、四寶銀三貫目は三百圓に足らず。
○引負ひ　人の金などを預つて自分が融通し、損失をして其の責を負ひ。(見索引)

て、此方衆の外聞世間が立まい、今日は二日際といふて明日明後日、萬事を差置今日の中三貫目調へて渡さつしやれ、明日夜明に駈出せば午迄に行て戻る」と、たつた今直筆の伯父の文の裏表、憎く可笑しく「如何な伯父でも、主の金引負ふ樣な侍、腹切らせたがまし、何じや小澤山に三貫目、三匁もおぢやらぬ、おぬしが商ひ去年から一文も見せぬ、算用したら三貫目や四貫目は殘る筈、遣りたくば其銀やれ、追附婿を呼入る、大事の娘が病氣鈍な評定する隙がない、ヤ法印樣お待遠、おかちが樣體御覽なされ下され」と餘の事言ふて取合はず「ヲヽ〳〵、手柄に婿が呼ばれふば呼ふで見や、見物せう」と親の前に足踏み伸し、算盤枕の胸算用ぐはらりと違ふて見へにけり、父がそろ〳〵抱起すおかちが顔の面窶れ、法印とつくと見「ム、年は幾つ」「十五」「病み附は」「跡の月十二日」「ム、藥師如來の縁日、十五は阿彌陀」と懷中の書籍繰廣げ指を折、仔細らしき聲附、「抑も法藏比丘の淨瑠璃に曰く、阿彌陀と藥師は御夫婦と云々、則此病は一時も早く婿殿を呼入、夫婦になりたいと思ふ氣病に、少外の見入れ有」と言ふより德兵衛尤顏、法印圖に乘り「稻荷大明神の使者白狐の教へ、髮筋程も違はぬ祈

○節季　盆年の節季をいひ、支拂勘定日は五月四日。
○立てねば　勘定を立てねば、支拂勘定を濟さねば。
○際　節季。
○伯父の文の裏表　太右衛門の文面に就いて、前に太兵衛が言うたものと、ここに與兵衛が言ふのとは、正反對の行き方で、太兵衛は表をいひ、與兵衛は作つて丁度その裏をいふ。
○おぢやらぬ　ござらぬ。
○鈍な　愚鈍な、あはうけた。
○胸算用　むなつもり　この語は「むねさんよう」ともいうた。西鶴撰「世間胸算用」の卷頭「胸算用」に「むねさんよう」と傍訓してある。
○藥師如來の縁日　藥師如來の縁日を十二日とするは、藥師如來十二の誓願の縁に據つたものであらう。
○二十五は阿彌陀　釋尊は二月十五日に入滅されて、十五日は釋尊の忌日で、即ち阿彌陀の縁日である。
○法藏比丘の淨瑠璃　「法藏比丘」といふ題名の説經節淨瑠璃をいひ、六段ものであつて、阿彌陀と藥師とはもと夫婦であつたと云ふ事が作つてある。
○見入れ　物の怪(け)がとりついてゐること。
○圖に乘り　思ふつぼに乘氣となり。

加持も藥同然、神佛にも其役々、熱病さまし冷すには、比叡山の二十一社、溫むるには熱田明神、頭の病は愛宕權現、足の病は阿閦佛、走り人盜人、動かせぬは不動の金縛、咳氣を祈るは風の宮、老人達の老病には白鬚明神。白髪藥師、若衆の病の祈りには大慈大悲の地藏菩薩、かるたの繪の附祈禱にあざふの明神釋迦牟尼佛、胴取の祈りは、四三五六社大明神、八ッこう七の社、別て此法印が得物、錢。小判。俵物の相場商ひ、上げふと下げふと高下は自由、持のお方が値上げしたい祈りには、强氣に、上り高天が原の八百萬神、果した衆の下がりを祈るは、高きお山を時の間に麓に下がる、嵯峨の釋迦、安井の天神、持と果と兩方一度の祈りには、高からず安からず中を取て河内の國、高安の大明神、法力のあらたな事棚な物取て來る如く、禮物は大方三十兩、何時でも受取、いで一祈り」と錫杖振立いらたか珠數さらり〳〵と押揉んだり、印をもいまだ結ばぬに病人重たき顏を上「なふ祈りもいらぬ祈禱もいや、おかちが病直すには婿取の談合止めてたも、あの與兵衛が若氣故借錢に責めらるゝ、其苦しみが冥途の苦患是ぞ呵責の責めとなる、流れ勤めの女子なりとも、與兵衛が契約の思ひ人を請出し嫁にして、此所

○加持　祈禱。
○比叡山の二十一社　日吉神社をいひ、社説によれば山王二十一社と號す。ここの文に「冷よ」と「比叡」と同じ音によつていひつゞけたのである。
○江戸　淨瑠璃節の一流なる江戸節をいひ、江戸半太夫の創作である。
○阿閦佛　無量壽相、降魔の印を結び、蓮華座の上に坐せる佛。
○走り人　出奔人。
○金縛　不動明王が左手に持つてゐる繩を羂索といひ、降伏者を繫縛する意をあらはす。この繩で縛られた者は、如何なる者も解くことができぬによつて、之を金縛といふ。
○咳氣　風邪。
○風の宮　伊勢大神宮域内の風日祈宮。
○白鬚明神　近江國滋賀郡打下濱（江若鐵道白鬚驛前）にあつて、祭神は猿田彦命。
○白髪藥師　謠曲「白鬚」に、二萬歲の藥師があるによつて、かくいうたのであらう。
○地藏菩薩　若衆は男色關係で稚兒の者をもいひかけて地藏菩薩というた。
○あざふの明神　めくりかるた四十八枚の中の札の名に「あざ」といふのがある。そして骨牌はもと麻布で造つたによつてそれをいひかけ、明神を添へて神樣の名のやうにした。
○釋迦牟尼佛　めくりかるた四十八枚の札の名に「しやか」といふのがある。それに釋尊の稱號をい

帯を渡してたも、是非に婿を取ならばおかちが命は有まいぞ、思ひ知つたか思ひ知れ〳〵と四邊をきろ〳〵睨め廻しコア、づゝない苦しい〳〵と悶へ戰慄きそゞろ言、行者父は驚き色違へ、法印少も臆せずコ汝元來何處より來る疾とつく去れ〳〵、行者の法力盡くべきか〳〵と鈴錫杖をちりゝんがら〳〵「急々如律令」と責めかくる、與兵衛むつくと起きコ何を知つて去れ〳〵、どう山伏置居れ〳〵と落間にがはと突落せばコヤア山伏の法を知らぬか、驗を見せずば置まじ〳〵と、駈上りんりん鈴りん〳〵、引摺り下せば又駈上る不動の眞言どたくたぐはつたりばつたりだ、引摺り下され山伏も錫杖がら〳〵、命から〳〵歸りけり。與兵衛親の側に膝立〳〵り、

ひかけた。

○胴取　賭博の親をすること。胴はもと筒である。

•四二五六社大明神　[illegible]目の數を利か せて、四三の社、五所明神、六社をいひかけたのであらう。

•八 [illegible]

○七の社　京都市上京區大宮通廬山寺上ル西入[illegible]

[illegible]

把多とも書き、賣るをいふ。「賣買出世車」に「把多(はた)、賣をはたと云、物の多きをとると云ふ心な[illegible]

[illegible]來と稱し、三國傳來とも稱する有名な木像であつて、[illegible]

•安井[illegible]の南にある。

○高安[illegible]大明神 [illegible]

○錫杖　[illegible]・山伏などの持つ杖。上部は錫、[illegible]

•いらたか珠數　[illegible]

○印　[illegible]に表示し、手指で種々の形象を[illegible]

○たも　「たもれ」の略。たまはれ。

○呵責　[illegible]

○流れ勤めの女子　遊女を流れの女とも勤めの女ともいふ。遊女を流れの者といふは、遊女はもと水邊船着場に多く住んで、船の中でも客に接したによつて稱したものである。(諸方に鞍替し流轉するの義ではない)。

○づつない　(既出)

○急々如律令　[illegible]もと道教から出た。「眞俗佛事編」一に「此火災を伏し、病を癒し[illegible]

○どう山伏　「どう掏摸(すり)」などいふ「どう」と同じで、罵る意をあらはす接頭語。

○落間　[illegible]

○駈上りりん〳〵　「駈上り」に、鈴の音「りん〳〵」をいひかけた。

○不動の眞言　曩莫三曼多(ノマクサマンタ)縛日羅赧(バサラタン)(諸金剛)の咒と、格闘の騒ぎを形容したドサクサバタ〳〵とを結び合はせて、「どたくたぐはつたりはつたり」[illegible]

○から〳〵　からうじて。やつと。「がら〳〵」「から〳〵」[illegible]

詞「是親仁殿、今のそゞろ言耳へ入たか、死んだ人を迷はせ地獄へ落しても、此與兵衛が好いた女房持たせ、所帯渡す事は否か成らぬか」、「ヤイ囂しい、四邊隣も有ぞかし餘程にほたへあがれ、此徳兵衛は、死んだ人の跡式取らいでも、五人七人はゆるり過る術知つたれど、年忌命日も弔らひ、地獄へ落さず迷はせまい爲に名跡嗣いで苦勞する、我御料が好いたお山請出し女房に持たせ、半年も經たぬ中、所帯破つて親方の弔ひもならぬ樣には得せまひ」、「扨は是非婿取て、妹に所帯渡すな」、地「ヲヽ渡す」、「ムウ能ふ言ふた道知らずめ」と立上がり、俯向に踏みのめらし、肩骨脊骨うん〳〵〳〵と踏みつくる「なふ悲しや淺ましい兄樣」と、妹が縋れば、「おかち構ふな、彼奴が腹の癒る程、存分に踏ましや〳〵」と、身も働らかず座も去らず、妹堪へかね「あんまりな兄樣、私は何も知らぬ者死靈の憑いた顔して此樣に〳〵言ふてくれ、それからは商も精出し、親達へ孝行盡し逆らふまいとの誓文立て、それが嬉しひばかりに病ほうけた此態で、怖い〳〵恐しい死人の眞似して噓吐かせ、父樣を踏んづ蹴つそれが親孝行か、年寄つた父樣目でも眩ふたら、それは〳〵利事じやないぞ」と縋り取附泣わめけば、詞「いき

○ほたえあがれ　ふざけあがれ。つけあがりやあがれ。

○跡式　遺産。

○名跡　名字の跡目。（既出）

○わごりよ　そなた。おまへ。男にも女にもいふ。ここは與兵衛をさす。ごりよ（御料）は御料人の略。貴人の子息・息女の敬稱に用ひ、他人の妻の敬稱にもいふ。「倭訓栞」に「料」を解して「古へ何かねと稱する如く、其儲の意あるにや」とある。

○お山　遊女をいふ。（見索引）

○死靈の憑いた　死人の怨霊がとりついた。圓滿であるべき河内屋の家庭が、不心得な與兵衛の爲にかき亂されて憂苦に日を送る。これには不良兒の生立ちに就いて深く考へねばならぬことを暗示してゐる。

○利く事ぢやないぞ　いかに謝罪（あやま）つたとて、役に立つ事ではないぞ。「利」は原文「聞」とある。斯く書ける例は他にもある。

○いき女郎　人を叱罵する時、其の言葉を強める爲に、「いき」（生）又は「しに」（死）の語を相手を指す詞の上に添へていふ。

女郎め、吐かすまいと誓文立てゝ口堅め、憎い頬桁、死靈より此與兵衛といふ生靈の苦しみ、覺えて居れ」と同じくがはと踏み伏せたり。「病み疲れた妹を踏み殺すか畜生め」と、取附く父親はつたと蹴飛し、「腹の癒る程踏めと言ふたな、是で腹を癒るわい」と、顔も頭も別ちなく散々に踏む最中、母立歸り、はつとばかり藥投棄て、與兵衛が髻引摑んで、横投げにどうどのめらせ乘かゝり、「目鼻もいはせぬ握り拳ヤイ業晒しめ提婆め、如何な下人、下郎でも踏むの蹴るのはせぬ事、徳兵衛殿は誰じや、己れが親、今の間に其脚が腐つて落ちると知らぬか罰中り、疎ましや／＼、腹の中から盲目で生れ手足不具な者もあれど、魂は人の魂、己れが五體何處を不足に産み附た、人間の根性なぜ下げぬ、父親が違ひし故母の心が僻んで、惡性根入ると言はれまいと、差す手引手に病の種、己れが心の劒で、母が壽命を削るわい、おのれ先度も高槻の伯父御が、お主の金を引負ひしと能ふも／＼此母をぬく／＼欺したなア、たつた今兄太兵衛に行合、己れが野崎の暴れ故伯父は侍一分立たず、浪人し大坂へ下るとの便、己れが嘘が露はれた、其時母がつか／＼と親仁殿へ話し、跡で知れては扨は親子の言ひ合と疑はれ、夫婦

○憎い頬桁　憎らしい口。しやべるを口を叩くといひ、強めていふ時、頬桁を叩くといふ。
○目鼻もいはせぬ　目だとて鼻だとて、それに容赦はせぬ。
○業晒し　前世の惡業の報いで受けた恥辱を此の世にさらすこと。恥さらし。
○提婆　提婆達多　梵名Devadatta　の略。嘗て惡逆の行多く、釋尊の法敵であつた。よつて惡逆無道な者に喩ふ。
○おとまし　うとまし（疎）の訛。忌みきらはしい。
○すね　脚のこと。
○五體　筋・脈・肉・骨・皮毛、或は頭・兩足・兩手をいふ、即ち全身。
○下げぬ　さげ下げぬともいひ、持たぬといふ事をいやしめていふ。
○差す手引く手　舞の手の名。手を伸べるを差すといひ、手を手前へ引くといふ。よつて何事につけての意にいふ。
○ぬく／＼　圖々しいさま。ずう／＼しい、ずぶとい、などの意をなす副詞。ここの文は、前文に「母者人には言ふたれど」とあるに應じ、その時母は與兵衛の僞を信じてゐたことが知れる。
○其時　母がそれにぬく／＼と欺された其時。
○一分　一身の面目。
○つか／＼　遠慮なく言動するさま。近松作「大經師昔暦」下の巻に「首構ひつかつか／＼と出でゝ

の義理も缺け果てる、内でも外でも己れが噂ろくな事は一度も聞ぬ、其度毎に母が身の肉を一寸づゝ、殺いで取様な因果晒しめ、半時も此内に置事ならぬ勘當じや出て失せう、出去れ〳〵」と撲つゝくはせつ、叩く片手に押拭ふ涙手の隙なかりけり「此與兵衛が爰を出て何處へ行く所がない」「ヲヽ己れが好いた、お山が所へ出て失せう」と小腕取て引出す「ナフ兄様追出し私は此跡取事いや、堪へて進ぜて下され」と取附ば「何知つて退いて居れ、是徳兵衛殿、きよろりと見て居て誰に遠慮、エヽ歯痒ひ、叩き出してくれん」と、枴押取振上ぐればひらりと外し引つ手繰り「此枴で我御料を撲つ」とはた〳〵と打附くる、徳兵衛飛掛り枴もぎ取、續け打に七ッ八ッ息もさせず撲ち据ゑ、はつたと睨む目に涙「ヤイ木で造り、土を捏ねた人形でも、魂入れば性根が有、耳あらば能ふ聞け。此徳兵衛は親ながら主筋と思ひ、手向せず存分に踏まれた、腹を借つた生みの母に今の態、脇から見る目も物體なふて身が顫ふ、今撲つたも徳兵衛は撲たぬ、先徳兵衛殿冥途より、手を出してお打なさるゝと知らぬかやい、おかちに入婿取といふは跡形もない事、エヽ無念な、妹に名跡繼がせては口惜しと恥入り、根性も直るかと一思案しての

○因果晒し　業晒「ごふざらし」し。
○ナフ兄様…下され　おかちの詞。
○朸　物を両端に掛けてになふに用ひる棒。てんびんぼう。
○わごりよ　既出。ここはお澤をさす。
○物體無い　様體の滅び無くなる義、轉じて、おそれ多いの意にいふ。
○他生の重緣　「他生」は今生に對する語で、今世以外の諸世界に生れ出た際に結んだ因緣を重ねること。
○疱瘡　天然痘のこと。昔は疱瘡豫防の法がなかつたので、兒童は必らず一度は疱瘡にかかり、そして生命取りの病氣と見られてゐた。
◉日親様　日蓮宗の高僧で、京都本法寺の開祖。ここの文は、大阪生玉中寺町正法寺の日親堂に願をかけたのである。
○百日法華　増補俚言集覽に「他宗の者病など祈るがため、一時日蓮宗になるをいふ」。
○ほつく　「はつく」の轉。金錢などを浪費する。
ここの文は、自分は肩に天秤棒をかけて物をになひ、稼いで金をまうければ、そのまうける程與兵衛めは

方便、あの子は餘所へ嫁入さする氣遣ひな、他人同士親子となるはよく〳〵他生の重縁と、可愛さは實子一倍、疱瘡した時日親樣へ願かけ、代々の念佛捨て、百日法華になる是程萬面倒見て、大きな家の主にもと、丁稚も使はず肩に棒稼ぐ程遣ひほつく、おのれ今の若盛り、一働き稼ぎ五間口七間口の門柱の、主にと念願を立てこそ商人なれ、たつた一間間中の門柱に念懸け、母に手向ひ父を踏み行先僞り騙り事、其根性が續いたら門柱は思ひも寄らず、獄門柱の主にならふ、親は是が悲しい」とわつと叫び、入ければ「エヽもどかしい德兵衞殿、石に謎かける樣に口で言ふて聞奴か、出て失せ〳〵、うぢ〳〵ひろがば町中寄せて追出す」と、又押取て母が突張る朸の先、怖い目知らぬ無法者、町中といふにぎよつとして胸衝きたる怪顚顏、「なふ兄樣出して私は跡に殘らぬ」と、縋る妹を押止め、「こすりきり失せう、朸が食らい足らぬか」と、振上こすり出されて、越ゆる敷居の細溝も、親子別れの涙川、德兵衞つく〴〵と後姿を見送りて、わつと叫ぶ聲を上ぐ、彼奴が顏附、背恰好成人するに從ひ、死なれた檀那に生寫し、あれあの辻に立たる形を見るに附、與兵衞めは追出さず、檀那を追出す心がして、物體ない、悲しいわ

[illegible]
○おのれ　[illegible]忘れなさせなどの「おのれ」これ[illegible]、代名詞から轉じた間投詞。
○間中　半間。「一間間中」は一間や半間の意。
○獄門柱の主　さらしくび（梟首）になふ事をかけ[illegible]。こゝは商賣をして[illegible]、與兵衞の最期は千日前で[illegible]るのである。
○四ツ入り　[illegible]
○もどかしい　じれつたい。はがゆい。
○石に謎かける　[illegible]
○うじ〳〵ひろく　ぐづ〳〵する、逡巡躊躇する。
○町中　[illegible]町年寄五人組を[illegible]勘當するには五人組に[illegible]て立會つてもらふ。[illegible]勘當帳に附け[illegible]、子覺を笠に著る大黒[illegible]切て子をひとり捨ける。
○怪顚顏　[illegible]顏附。
○きり〳〵　[illegible]。さつさと。
○こすりだす　力を入れて引きずり出す。
○涙川　[illegible]であつて、[illegible]の歌に「[illegible]」[illegible]別れの涙川[illegible]
◇與兵衞が[illegible]れを[illegible]心が餘程[illegible]

いの」とどうと伏し人目も、恥ず泣聲に、憎い〳〵も母の親たしなむ涙堪へかね。見ぬ顔ながら伸上がり、見れども餘所の繪幟に影も、隠れて 三重

○たしなむ涙　慎んで出さぬやうにしてゐる涙。
○繪幟　五月五日（端午）の節供に立てる鍾馗大臣などを畫ける幟。そして男の子の爲に立てて祝ふのである。現今都會では屋上に飾るやうな大きな五月幟は殆んど見られなくなつて、多くは室内に小さく飾り立てるものが好まれるやうになつた。
○隠れて　「隠れて失せにけり」といふべきを、三重であるが故に略した。

下之巻（豐島屋の宅。料理茶屋花屋）

登場人物の主な者

豐島屋七左衛門（本天滿町の油商）　お吉（七左衛門の妻。二十七歳）　お吉の長女（九歳）
お清（お吉の次女。六歳）　お傳（お吉の末女。二歳）　河内屋與兵衛（お澤の次男。二十三歳）
綿屋小兵衛（上町の口入業）　徳兵衛（本天滿町油商河内屋の主人。與兵衛の繼父）　お澤（徳兵衛の妻。與兵衛の母。）
山本森右衛門（武士。與兵衛の伯父）　刷毛の彌五郎（與兵衛の遊び友達）　皆朱の善兵衛（與兵衛の遊び友達）
河内屋太兵衛（與兵衛の兄）　七左衛門の同行衆・捕吏數多

梗概

端午の節供の前夜、豐島屋七左衛門は掛賣の金を集めて歸つた。そして又も掛取に行かうとするので、妻お吉は淋しがつて止めたが、彼は之を意にも留めずに出た。

お吉は三人の女兒を蚊帳の内に寢させ、用心の爲に表口を締めて氣を配る。無頼漢の與兵衛は、短刀を懐にし油壺を提げて、豐島屋の戸口の隙から内を覗く。折から通りかかつた綿屋小兵衛は、之を見て呼掛け、貸金の催促をする。與兵衛「借りた金は今夜中に返す」とて、小兵衛を去らせたが、さて返金する工面もならず當惑に暮れる。この時繼父の來るを見て姿を隱す。

德兵衛夫婦は別々に豐島屋を訪うて、お吉に逢ひに來たが、計らずも落ち合ひ、互に與兵衛を放逐した苦悶を語り、驕兒に對する夫婦間の氣がねや、馬鹿な子はなほ可愛い親心の悲痛な情を述べて、錢八百と粽一把とを出し、涙にくれて口々に、「若し與兵衛が來ましたら之を與へて、どうぞ改心するやうに說諭して下され」と、賴んで去る。

其の後で與兵衛が入り來る。お吉乃ち與兵衛の兩親から賴まれた錢と粽とを與へ、親の慈悲心を說いて懇ろに敎誡した。與兵衛「いかにも得心しました。私も只今の親の話を立聞きして泣きました。きつと改心致します。が肝心なお慈悲の錢が足りませぬ。何を隱しませう、前月二十日親仁の判を盜み、之を捺して綿屋小兵衛から新銀二百匁を借りました。若し今夜中に返さずに明日になれば、一貫匁にして返す契約、剩へ小兵衛から、親兄の居る兩町の年寄五人組へ訴へられますので、詮方なく自害しようと思ひ、刃物を持つて出ましたが、さて自害しても親に其の金の難儀をかけずには濟まず。今の親の慈悲を聞いては死ぬに死なれませぬ。お宅には賣溜や掛金の寄りもある筈。どうぞ僅か二百匁の銀、貸して下され。與兵衛の命を救つて下され」と、哀願したのは彼の心の底から出た沈痛な叫びであつた。お吉はげにもとは思へど、いつも與兵衛の僞りに慣れてゐるので、之も亦口先ばかりと思ひ直し、きつぱりと斷つた。

與兵衛は絶望憤怨の極、心は惡魔と變り、いつそお吉を殺して金を奪ひ、それで借金を拂へば親に難儀もかけず、この夜陰では殺し手も知れまいと、大それた決意に目もすわり、「然らばこの油壺に油を容れて下され」とて、お吉が油を量る後に附纏ひ、短刀の鞘を拂つて隙を窺ふ。お吉は與兵衛の只ならぬ樣子を見て怖氣立ち、逃げようとするを躍りかかつて刺殺した。賣場の庭は油と鮮血が流れて悽慘を極めた（本曲の題名は之より出た）與兵衛は已が犯した大罪に慄へながら、銀を奪つて逃走し、惡友と共に遊女

町を飲んで歩く。

山本森右衛門は、お吉殺しは油屋與兵衛であらうとの世評に心を痛め、彼を諭して遠國に遁れさすか、或は自害を勸めようとして、逃げ廻る與兵衛の跡を追うて遊女町を尋ね廻る。

豐島屋では同行衆が集り、お吉五七日逮夜の追善を營んで、追憶の涙に袖を濡らす。折節鼠が居間の桁梁で暴れて反古の切れを落す。七左衛門之を拾つて見れば、五月二日野崎の勘定書で、正しく與兵衛の筆蹟である。さてはと驚き、先々月野崎觀音參りの時の事を思ひ出して之を語れば、一座の者ども「さては與兵衛がお吉樣を殺したに極まつた。さあ殺し手は知れましたぞ」と一決する。

與兵衛はお吉を殺した事を悟られまいとして、何くはぬ顏で入り來り悔みを述べる。一座の者は其の言葉に耳もかさず、總立ちとなつて與兵衛を捉へようとする。與兵衛は死物狂ひとなつて、取附く者を突飛ばし蹴飛ばし門口に逃げ出る。

森右衛門・太兵衛は捕吏と共に、豐島屋の門口に佇んで內の樣子を窺ひ、與兵衛の逃げ出るを取押へ、直ちに證據調をする。與兵衛大音上げ、大罪を懺悔して念佛を唱へ、遂に千日刑場の露と消える。

評

驕兒に對する親の悲痛な衷情を披瀝し、優しくて堅實なお吉の性行を說き、驕兒が殺人の大罪を犯すに至る徑路を述べて、鮮かな個性の描寫に靈腕の冴えを見せた。殊にお吉殺しの場は、惡人の機微な心情を穿つて鬼氣人に逼る。殺人後の與兵衛は、犯罪者の通有性を遺憾なく發揮した。彼が捕縛されて懺悔するあたりは、其の末路に哀れを催させる。そしてこれ等善人も惡人も共に、廣大慈悲の佛の手に救はれる。巢林子の人生觀は、清濁倂せ呑んで和かに、心胸の輝きを見せてゐる。

下之巻

葺き慣れし、年も庇の、蓬。菖蒲は家毎に、幟の音のざはめくは男子持の印かや、娘ばかりの豊島屋は亭主は外の掛一巻、内の仕舞と小拂と油賣つたり舞ふたりに、三人の娘の世話、まあ姉からと櫛笥取出し解櫛に、色香揉込梅花の油、女は髪より形より、心の垢を梳櫛や、嫁入先は、夫の家。里の住家も親の家、鏡の家の家ならで家と、いふ物なけれ共、誰が世に許し定けん、五月五日の一夜さを女の家といふぞかし、身の祝ひ月祝ひ日に何事なかれ、撫で附て、髪引ゆづの爪櫛の歯の「ハア悲し、一枚折れた」、呆れてとんと投櫛は、別れの櫛とて忌む事をと、口には言はず氣にかゝる何ぞの告げの小櫛かや、掛も十に七左衛門大方寄つて中戻り「アヽ思ひの外早い仕舞ひ、内の拂もさらりと仕舞ひ、兩替町の錢屋か

○蓬・菖蒲　端午の節供には、蓬・菖蒲を庇に葺いたものである。これは年中の邪氣を拂ふといふによる。
○掛　掛賣の金を集めること。卽ち掛取の意。
○一巻　一部始終。一切。近松作「心中刃は氷の朔日」に、「平野屋こかし、いちまきは語るも聞くもあはれなり」。
○内の仕舞　明日は端午の節供であるから、家の内の取かたづけをしたのである。
○打つたり舞うたり　ひとりで鼓も打つたり、舞も舞うたりする義。一人で色々の働きをするをいふ。
○解櫛　頭髪を解くに用ひる歯の疎「まばら」な櫛。
・梅花の油　女が頭髪に塗る香油の名。既出。
○梳櫛　頭髪を梳「す」き、垢を取るに用ひる歯の密な櫛。
○甲　親甲。
○鏡の家　鏡匣をいふ。鏡は女の魂で、鏡匣は女の魂のある家である。此の鏡の家である以外には、女にとつて家といふ物はないとの意。
○家といふ物なけれども　「毛吹草」に「女に家なし」。
○五月五日の一夜さを女の家といふ　端午の節供で、この日、男は祝日の挨拶に廻り、外で日を暮し、女は留守居する場合が多いから斯くいふ。
○ゆづの爪櫛　髪引結「ゆ」ふに「ゆづの爪櫛」をいひかけた。「ゆづ」は五百箇「いほつ」の義。歯の多きをいふ。「爪櫛」は歯の間のつまり迫つた櫛。
⊙投櫛　櫛の歯の折れるを忌み、又櫛を投げるは別れの櫛として古来忌んだものである。
○何ぞの告げ　何ぞ不吉のしらせ。何か不吉の前兆。
○十に七左衛門　掛錢も十中七まで取立てたといふに名をいひかく。
○アヽ思ひの外…禮に出さしやんせ　お吉の詞。七左衛門を再び出さすまいとするのは、我が身に迫る災難を、それとも知らずに夫を慕ふ蟲の知らせである。
○兩替町　大阪市東區にある町名。

○今橋　大阪市東區にある。
○通ひ　通帳（かよひちやう）。
○禮　端午（五月五日）の節供の禮廻り。
○天滿の池田町　大阪市北區天滿池田町。
○きやうとい　けうとい（氣疎い）の訛。人氣（ひとけ）疎く物淋しく氣味惡い意。
○過ぎての事　節季（端午の）過ぎての後日の事にしたがよい。
○うちがひ　金錢を入れる胴卷の嚢。これを「うちがひ」といふは打違ひに帶びるよりの名である。但し「夏山雜談」には、「打飼といふものは狩の時犬の食物を入れて、犬奈の腰につくる袋なり、飢ゑたる犬に手して食物を與ふれば手にくひつくもの也、是を地に打つくれば食物の出るやうにしたるもの也、…今商家に錢などを入れて腰につくる袋をうちがひといふは、犬の打飼に似たる故也」とある。
○新銀五百八十目　新銀卽ち享保銀五十匁七分に享保金一兩（二十圓相場）替として、五百八十目は二百二十八圓八十錢に當る。
○やがて　直（ぢき）の間（ま）に。すぐに。
○ちろり　筒形で、注口及び提梁（つる）があつて、酒を容れて煖める金屬製の具。
○中盞　中位な大きさの椀の蓋。
○とど　「とどまる」或は「とまる」の首音を躍らせた小兒語。坐止。九歳の長女が、坐つてゐては手も屆かぬので立ちあがつたのである。

ら燈油二升梅花一合、今橋の紙屋から※通ひ持て燈油一升、當座帳に附て置、まあ洗足して早うお休み、明日は疾ふから※禮に出さしやんせ」、「いや〳〵早う休まれぬ、※天滿の池田町へ行かねばならぬ」、「フウ※きやうといもうよいわいの、池田町は北の端。近所の掛さへ寄つたらば※過ての事」、「こな人何言やる。節季に寄らぬ銀の過て寄つた例はない、今日暮れてから渡さふと詞つがふた、つい一走行て來ふ、此※打違に※新銀五百八十目、財布の錢も戸棚へ入て錠おろしや、※やがて歸ろ」と立出る「申々、そんなら酒一ッ姉、それ燗して進じや」と、立て戸棚へ徳利から※ちろりへ移せば、「アこりや〳〵、燗せいでも大事ない、肴も杯も入らぬ、※中盞添へて持て來い、

夜が短し氣が急く其處から注げ」、「あい」とは言へどとゞしては手も届かねば立上り、注ぐも受くるも立酒をお吉見附て「そりや何ぞ、忌々しい子供は頑是が無いにもせい、立酒飲んで誰を野送り、ア氣味惡」と、言はれて夫もちやつと腰掛け取直し「懸乞に行門出に捗行の立酒、此世に殘らぬ〳〵」と、祝ふ程猶哀れ世の長き別れと出て行、母を見習ふ、姉娘、夜るの衾を敷き〳〵に、「御座よ枕よ蚊帳の釣手は、長けれど届かぬ足の短夜や」、おでんをろくに寢させて「母様もちとお休み」と言ひければ「ヲヽ出來しやつた父樣もまだ遲からふ、蚊帳の内から表は母が氣を附る、汝が身も寢なしや」「いゑ〳〵私は眠たうござらぬ」と、言ひつゝ眠るもおとなし、此節季越すに越されぬ河内屋與兵衛、手管の合ぬ古袷、心ばかりが廣袖に提げたる油の二升入、一生差さぬ脇差も今宵鐺の詰りの分別、勝手知つたる豐島屋の、門の口覗く後より「與兵衛殿じやないか」、「ヲ與兵衛じやが誰じや」と振返れば、上町の口入綿屋小兵衛「アこなたは順慶町へ行けば、元天滿町親御の所へと言はるゝ、親御へ行けば追出した爰には居ぬと有、貴樣は留守

○立酒　[illegible]の時立ちながら酒を飲む風習がある。ここの文は、それで立酒を聯想して立酒を忌んだのである。
○野送り　野邊に送葬するをいふ。
○取直し　詞を取直し。
○此の世に殘らぬ　此の世に思ひ殘すことなく満足の行くと祝うたのである。但しこの詞は、存命中は縁起が惡く取れるから、「哀れ世の長き別れ」と書いたのである。
○祝ふ程　掛の取立てはかどり行くと立酒と祝ひ、此の世に殘らぬと祝うた詞は、葬行の立酒と取られ、存命せぬ意になり、詞を取直して祝ふ程不吉の詞となる。
○御座　寢所（ねござ）。この「御座よ枕よ蚊帳や」とは、當時の流行唄に據つたのであらう。
○ろく　平安の意。圓を「まろく」といひ、陸地を「ろくぢ」といふ「ろく」もこれである。
○廣袖　袖口の下方を縫合はせぬ袖。これに心の廣いをいひかく。首もまはらぬ貧乏でも、心は廣くの意をいひかけたのである。
○鐺の詰り　[illegible]の末端をいひ、[illegible]ごと詰つてある。物事の抜き差しならぬを鐺が詰るといふ。金に窮してどうにもならぬ意に、脇差の縁語を用ひてかくいうた。
○上町　大阪市東區谷町あたり。
○口入　金錢など貸借人の間に立つて世話する者。周旋人。

○こなたは　お前さんは何處に居るのか、探すに困つた。

○順慶町　與兵衛の兄河内屋太兵衛の住する町。

でも判は親仁の判、※新銀壹貫目今宵延びると明日※町へ斷る」、「ハテ爰な人は※意氣方の惡い、手形の表こそ壹貫匁正味※貳百匁、今宵中に濟ませば別條ない約束では無いかいの」、「されば明日の※明六迄に濟めば貳百匁、五日の日がによつと出ると壹貫匁、もと貳百匁を壹貫匁にして取れば、此方の德の樣なれど、親仁殿に※非業の銀を出さするが※笑止さに、こなた贔負で責附くぞや、今宵きつと濟ましやゝ」、「小兵衛こりや念入るゝな、河内屋與兵衛男じや／＼當が有、庭鳥の鳴く迄には持て行く、眠たくと待て貰を」、「はて今宵濟まして入用なれば、明日又直に貸すはいの、地 此方も商賣壹貫匁や貳貫匁は何時でも、其男氣を※見屆けた」と、詞で與兵衛が※首締める綿屋小兵衛は歸りける、地 與兵衛見事に請合は請合しが、一錢の當もなし茶屋の拂は一寸遁れ、拔差ならぬ此二百匁、有所には有ふがな、世界は廣し貳百匁などは、誰ぞ落しそふな物じやと、後を見れば小提灯、河といふ小文字はこつちの親仁※南無三寶と、鎖いたる店に※平蜘蛛のひつたり身を附身を忍ぶ、地 德兵衛は氣も附ず豐島屋の潜戸そつと明、「七左衛門殿お仕舞か」と※つゝと入れば「是はゝゝ德兵衛樣、詞 こちのはまだ仕舞はず、天滿の端迄行かれます、私は取紛れお

○新銀一貫目　享保金一兩（二十圓相場）に新銀（即ち享保銀）五十匁七分替として、新銀一貫目は三百九十四圓餘に當る。
○町へ斷る　町年寄・五人組に願ひ出る。
○意氣方　氣まへ。（既出）。「意氣方の惡い」とは野暮なの意。
○二百匁　享保金一兩（二十圓相場）に新銀五十匁七分替として、新銀二百匁は七十九圓弱に當る。
○明六つ　午前六時。
○非業　業因にあらざるをいふ。親仁が浪費した金でないからかくいふ。
○せうし　氣の毒。いたはしいこと。「せうし」は笑止と書けど、もと「しようし」（勝事）であつて、すぐれたことの義から、かはつたこと、いたはしいことの意に轉じた語であらう。
○見屆けた　見屆けたからは貸すわいの。
○首締める綿屋　諺に「眞綿で首締める」。
○南無三寶　（既出）
○平蜘蛛の　ひらたぐもの如く。「平蜘蛛のひつたり」は、同じ頭音によつた所謂頭韻法。
○つつと　唐突の意。つと。ついと。

見舞も申さぬに、能ふこそ能ふこそ、此際は與兵衛樣の事に附、いかひお世話でごさんしよ」と、蚊帳より出れば「されば〳〵、こなたは幼い娘御達の世話、我らは成人の與兵衛に世話をやく、いづれの道にも子に世話病むは親の役、苦勞共存せね共、引附て一處に有中は氣も落附、あの樣な無法者を勘當すれば、自暴を起し明日火に入も構はず、謀判似せ判壹貫匁の銀に十貫匁の手形して、一生の首綱かゝる例も有事と思ひながら、産みの母の追出すを、繼父の我ら輕薄らしう止められず、聞ば順慶町兄が方に居るとやら、若し此邊へ狼狽へて見へましたら、七左衛門殿御夫婦言ひ合せ、父親は合點、隨分母に詫言致しど性骨入替へ、二度内へ戻る樣に御意見偏に賴み入、こちの女房お澤が一家一門皆侍、その習はかしか思ひ切ては見返らず、義理堅ひ生れ附それに似ぬ道樂者、本親の檀那も行儀強く、義理も情も知つたる人、二人の子供に心を盡すは皆故檀那への奉公、今與兵衛めを追出し、一生荒ひ詞も聞ぬ親方に、草葉の蔭より恨を受くる、無果報は此德兵衛一人、推量なされお吉樣」と、煙草に淚紛らして咽返る、こそ道理なれ、「ムウ、、思ひ遣りました、此方のも追附歸られう、逢ふてお話なされませ」、

○際　端午の節供際。

○謀判　僞判「にせはん」。

○首綱かかる　捕繩を輪にして首に懸け、兩手を背後に廻して手頸を括つた其の繩を、首輪に懸けて縛り上げるからいふ。近松作「賀古敎信七墓廻」夏野のさまひ子四段目に「御身の上にも首綱のかゝる苦患の身になれまし」、「義經千本櫻」第三、椎の木の段に「僅か二十兩で首綱のかゝらぬ内、四の五の言はずに出した〳〵」。ここの文に「一貫匁の銀に十貫匁の手形して」といへるは、よく與兵衛の事を察知してゐた。其の銀高こそ違へ、與兵衛は實に二百目の銀を借りるに、一貫匁の手形に親の判を盜んで捺し、之が爲に遂に殺人の大罪を犯して、首綱懸かる身となるのである。

○輕薄　おせじ。

○父親は合點　父親德兵衛は、與兵衛の勘當を赦して内へ戻すことを納得してゐる。

○ど性骨　「ど」は罵る時に添はる接頭語。根性骨。

「いや〳〵何方も今宵の事萬事のお邪魔。是此錢三百、女房が目顔を忍びつゝ懐へ入て出た。與兵衛めがうせたらば追附若氣に趣く。さつぱりと肌の物でも買い居れと。ゆめ〳〵我らの名を出さず。七左殿の心附か。どうなり共御機轉賴入」と差出す。後の門口「お吉樣お仕舞か」と。訪るゝは女房お澤が聲德兵衛びつくり「ハツ逢ふては氣の毒隱れたい。率爾ながら御免なれ」と隱るゝ、蚊帳の後影。「是々德兵衛殿。我女房に隱るゝとは何事」と。聲かけられて夫も敗亡お吉もどまくれ挨拶なく。外には與兵衛サア母のかまがわせた。何言はるゝと樞の穴耳を附てぞ聞居たる。女房お澤腰打掛け「ナフ德兵衛殿七左衛門樣もお留守といひ、内の事はそこ〳〵に。何時逢はふとまゝの向ひ同士。互に忙がしい際の夜さ。爰へは何の用が有惡性する年でもなし。ムウ又與兵衛めが事悔みにか。いかに繼しい子なればとてあんまりに義理過た。眞實の母が追出すからは。こなたの名の立事はない。此三百の錢のらめに遣るのか。常々に身を歪め。始末して彼奴に遣るは淵へ棄つるも同然。其あまやかしが皆毒飼。此母はさうでない。サア勘當といふ一言口を出るがそれ限り。紙子著て川へ陥らふが。油塗つて火に燒らふが。う

○うせたらば　來たならば。「うせる」は「わせる」の轉、「わせる」は「おはせる」（在）の訛。近松作「曾根崎心中」に「德兵衛めがうせまつかいさまに言ふとても、必ず眞にしやるなや」。
○ゆめ〳〵　決して。必ず。（この副詞は下に禁止又は打消の語に應じる）。
○氣の毒　我が心の惱み。我が心の苦痛。氣の藥の反對。
○どまくれ　度紛れ。まごつき。狼狽し。
◉かま　鎌か。鎌は身と柄とが曲折してゐる故、以てねぢけ人、ひがめる者に喩へていうたので、盜賊を鍵と俗稱する類の語であらう。
○わせた　「おはした」の約。ござつた。來た。
○そこ〳〵　とりいそいで丁寧にせぬさま。
○惡性　放蕩。淫奔。好色。
○のら　のらくら者。放蕩者。
○ひずめる　ゆがめる義から轉じて、さいなめる。不自由を忍んで家計を節約する。
○毒飼　毒を飲ませること。以て身をそこなはすことにいふ。「運歩色葉集」に「毒飼」に「どくがい」と傍訓してある。

ぬが三昧、惡人めに氣を奪はれ、女房や娘は何になれ、サア〳〵先へ往なしやれ」と、引立る袖を振放し「エ嗔惨いぞや、さうでない、生れ立から親はない、子が年寄つては親となる、親の初は皆人の子、子は親の慈悲で立親は我子の孝で立、此德兵衞は果報少く今生で人は使はずとも、何時でも相果てし時の葬禮には、他人の野送り百人より、兄弟の男子に先輿、跡輿舁かれて、天晴れ死光やらふと思ふたに、子は有ながら其甲斐なく無緣の手にかゝらふより、いつそ行倒れの釋迦擔ひが、ましでおじやるは」と又咽、返るぞ哀れなる「ア與兵衞めばかりが子ではない、兄の太兵衞娘なれどもおかちは此方の子でないか、サア〳〵早ふ先へ」と押出す「ハテ去ぬるなら連れ立ふ其方もおじや」と引立る、母の袷の懷より、板間へはらりと落たは何ぞ、粽一把に錢五百「なふ情なや恥かし」と我身を掩ひ押隱し聲を上「德兵衞殿眞平赦して下され、是は内の懸の寄り與兵衞めに遣りたいばかり、私が五百盜んだ、二十年添ふ中隔心隔ての有やうに情ない、たとへあの惡人めお談義に聞樣な、周利槃特の癡人でも阿闍世太子の鬼子でも、母の身で何の憎からふ、如何なる惡業惡緣が胎内に宿つてあの通りと思へば、不便さ可愛

○紙子著て川へ嵌る 無謀に危難に陥へる譬。紙子は紙で作つた衣服であつて、元禄頃までは專ら用ひたもので、仙臺紙子などは佳品であつた。

○三昧 存分。專心の義より轉じて、勝手放題の意にいふ。

○死光 死にばえ、死後の光榮。

○釋迦擔 佛を擔ふことの義。死人を納めた棺を後向きに背負ふこと。何處の者とも知れぬ行倒れ人のある時は、檢屍の後、非人が其の死體を棺に納め、後向きに背負うて埋葬地に運んだものである。

○粽 端午の節供だから、母は我が子與兵衞に粽をやらうとしたのである。母が子を思ふ情をよく寫してある。

○談義 說教法話。佛教の法話。

○周利槃特 佛の弟子中で第一の愚鈍者であつたといふ。後に大悟して阿羅漢果を證したと。

○阿闍世太子 摩竭陀國王の太子で、父王を弑し、母を幽閉した大惡人。

さは父親の一倍なれ共、詞母が可愛ひ顔しては隔てた心に、あんまり母があいたてない勾張が强ふて、いよ〳〵心が直らぬとさぞ憎まるゝは必定と、地わざと憎い顔して撲つゝ叩いつ追出すの勘當のと、慘ふ辛ふあたりしは繼父の此方に、可愛がつて貰ひたさ、是も女の廻り智恵赦して下され德兵衛殿、私に隱してあの錢を遣つて下さる志、詞ではけん〳〵と慳貪に言ふたれど、心で三度戴きし、詞何を隱そふ彼奴は立派好きもする奴、取分け祝ひ月髮附、元結を調へ、人交りもしたからふ、生れて此方節供〳〵祝儀缺かさぬに此月ばかり、身祝ひもして遣りたさ、見苦しい此恥辱を曝すも、お吉樣頼んで屆けん爲、地まだ此上に根性の直る藥には、母が生肝を煎じて飮ませといふ醫者あらば、身を八ッ裂も厭はね共、一生夫の錢金文字ひらなか違へぬ身が、子故の闇に迷はされ盜みして露れた、恥かしゆござる」とばかりにてわつと叫び入ければ、「道理〳〵」と夫の嘆き子を持者は身に應へ、行末思ふお吉の涙折からに鳴く蚊の聲もいとゞ涙を添へにけり。詞「ヤ祝ひ日に心もない泣き喚き無調法、其錢もお吉樣賴み、與兵衛に遣つてお暇申しや」と、地言へ共女房涙にくれ、詞「こな樣の遣つて下さる其深ひ志に、盜んだ錢が何と遣ら

○隔てた心　子に對する實母の情愛と、繼父の義理愛と、互に隔てた心。

○あいたてない　「あひたてない」であつて、間隔ないの義。分別がない。溺愛して無分別なるをいふ。

○勾張（こうばり）　家など支へ張る材をいひ、轉じて剛愎の意にいふ。ここの文意は、母親が盲目愛であるを、子はよい事にして益々剛愎になるをいふ。

○けん〳〵　（既出）

○慳貪（けんどん）　邪險。無慈悲。

○立派好きもする奴　立派な風をしてしやれたがりもする奴。

○祝ひ月　正・五・九月をいふ。ここはその五月端午の節供に當る。

○此の月ばかり　追放したによつて彼奴「あいつ」が、此の月ばかり祝儀缺かす。

◇與兵衛が低能兒である事は言ふまでもないが、それを世間知らずの瞎兒にしてしまつたのは、母のかういふ心が餘程影響してゐる。

⊙文字（もじ）ひらなか　「文字片半」であつて、一錢半錢の義。「もじ」とは錢をいふ。「物類稱呼」に「ぜに（錢）＝畿内にて表の方をもじと云」。片「ひら」は一片即ち一錢。半「なか」は半錢。

○子故（ゆゑ）の闇に迷はされ　「後撰集」卷十五、兼輔朝臣の歌に「人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道にまどひぬるかな」。

○心もない　祝ひ日であるから、目出度う笑ひ

りよ」「ハテ大事ない平に遣りや」「いや許して下され」と、女夫が義理の遣る方なさお吉も、涙止めかね「アヽお澤樣の心推量した遣りにくい筈、爰に棄てゝ置かしやんせ、私が誰ぞよさそな人に拾はせましよ」「アヽ忝いとてものお情、此粽も誰ぞよさそな犬に、食はせて下さんせ」と、又泣き出す二親の、心隔てぬ潜戸も子の不孝より落ちたる樞開けて夫婦は歸りけり、父母の歸るを見て心一ッに打頷き、脇差拔いて懐に鎖いたる潜戸さらりと開け、つゝと入より胸も樞お落し附「七左衛門殿は何方へ定て掛も寄ましよ」と、餘所の方からうら問ひける、「誰かとこそ思ふたれ與兵衛樣か、こな樣は仕合な、後ともいはず好い所へごさんした、是此錢八百此粽こな樣へ遣れと天道から降りました、戴かしやんせ」なんぼ浪人でも際の日の寶、まんが直ろ」と差出せば、與兵衛ちつ共驚かず「是が親達の合力か」「ハテ早合點な追出した親達が、何のこな樣へ錢金を遣らしやんしよ」「いや隱さしやるな、先刻にから門口に蚊に食はれ、長々しい親達の愁歎聞て、涙をこぼしました」「ムヽそんなら皆聞てか能ふ合點參りしが、他人でさへ目を泣腫した、此錢一文も徒にはなるまい、肌身に附て一稼お二人の葬禮に、

[illegible]に、その心遣ひもなく憚らないで。

○わしか　「わしが」とあるべき所。

○とてもの　いつその。

○二親の心隔てぬ樞開けて　隔心なき二親も、不孝な子の爲に隔心がましうなつて、互に包み隱し合うたを互に打明けた事を、樞の落ちたり開けたりするにいひかけてかくいうた。

○心一ッ　二親の慈悲心を聽いて、この上親を苦しめられず。お吉から銀を何でも借りようと、心一途に決心するをいふ。

○餘所の方から　我が身の事は言はず餘所の方から。

○うら問ふ　心の中を問ふ。「うら」は心の義。「俊調栄」に「心をさしてうらといふ詞多し、詩に不遠于裏[illegible]」云々。

○際　節季。ここには端午の節供、晦日をさす。

○まん　間「ま」に「ん」の添加した語。調子。運。

○合力　力を合はせて助ける義。助力。施物。

○お二人の葬禮　親でもない　前文與兵衛の詞に「相果てし時の葬禮には、他人の野送り百人よりは、お一人の子に[illegible]」云々[illegible]

立派な乘物に乘せうといふ氣がなければ、男でも杌でもない、それを御背きなされたら天道の罰佛の罰、日本の神々の逆罰が當つて、將來が善ふ有まい、先戴いて」と差出せば、「如何にも〳〵能ふ合點しました、只今より眞人間になつて孝行盡す合點なれ共、肝心お慈悲の錢が足らぬ、と云ふて親兄には言はれぬ首尾、爰には賣溜め掛の寄り銀も有筈、新でたつた貳百匁ばかり、勘當の許りる迄貸して下され」。「それ〳〵、奥を聞ふより口聞何處に心が直つた、嘘にも銀貸してくれとは言はれぬ義理、世間の義理を缺いても、銀借つて惡性所の拂して、跡から段々行こふでな、成程銀は奥の戸棚に上銀が五百匁餘り、錢も有は有ながら、夫留守に一錢でも貸す事はいかな〳〵、何日ぞやの野崎參り著物洗ふて進せたさへ、不義したと疑はれ、言譯に幾日かゝつたやらな、疎ましや〳〵、歸られぬ内其錢持て早う去んで下さんせ」と、言ふ程側へ躙り寄、「不義に成つて貸して下され」。「ハテ成らぬと言ふにくどい〳〵」、「くどふ言ふまい貸して下され」。「イヤ女子と思ふて嬲らしやると聲立てゝ喚くぞや」、「ハテ與兵衛も男、二人の親の詞が心根に染込んで悲しいもの、嬲るの侮るのといふ所へ行く事か、何を隱しませう

○男でも杌でもない　人間の資格無しの意にいふ諺。狂言に「人か杌か」といふがある。
○逆罰　神は人を加護するものであるのに、それが逆に罰する事を逆罰といふ。罰を强めた語。
○お慈悲の錢が足らぬ　新銀五十匁七分に錢四貫文替として、與兵衛が綿屋小兵衛から借りた新銀二百匁は錢十五貫七百七十九文に當る。之を拂ふに親の慈悲の錢八百ではとても足らぬ。
○新　新銀即ち享保銀貨。
○許りる　許される。
○奥を聞からより口聞け　人の心の奥を聞かうとするよりも、口に語るを聞けば眞相がわかるとの意の諺。
○惡性所　遊廓。
○上銀　新銀（享保銀）は良質なれば上銀といふ。前文に「新銀九百八十目、財布の錢も戸棚へ入れて錠おろしや」とある。
○きるもの（著物）　昔は上方では「きもの」といはず。
○不義　姦通の意。

跡の月の二十日に、親仁の謀判して上銀貳百匁、今晩切に借りました。ヤヱお跡を聞て下され、手形の面は上銀壹貫匁、借つた銀は貳百匁、明日になれば手形の通壹貫匁で返す約束、それよりも悲しいは親兄の所は言ふに及ばず、南町の年寄五人組へ先様から斷る筈、今になつて此銀の才覺、泣ても笑ても叶はぬこと、自害して死ふと覺悟し、是懐に此脇差差しは差いて出たれ共、只今兩親の嘆き御不便がりを聞ては、死んで此銀親仁の難儀にかくる事、不孝の塗上身上の破滅、思ひ廻せば死るにも死なれず、生きては居られず詮方なさに見かけての御無心ぞや、無ければ是非もなし有銀、たつた貳百匁で與兵衛が命を繼いで下さるゝ御恩德、冥土の底迄忘れうかお吉様、どふぞ貸して下され」と言ふ目の色も誠らしく、そうした事もと思ひながらかねての僞り是も亦、其手よと思ひ返して「フウ、まが〳〵しいあの嘘はいの、まだ尾鰭附て言はしやんせ。成らぬと言ふてはきつう成らぬ」「是程男の冥利にかけ、誓言立てゝも成ませぬか、ハアはあ何とせう借りますまい」と、言ふより心の一分別「そんなら此樽に油二升取替て下さりませ」「それは互の商ひ内貸し借りせいでは世が立たぬ、成程詰めて」と賣場にかゝり、

○跡の月　前月。
○謀判　（既出）
◉年寄　町年寄のこと。町年寄は町内の公用雑事を掌る役で、町内の町人中で德望あり資産ある舊家の者を公選し、任期多くは三年で名譽職である。
•五人組　[illegible]持つ方法として五人組合團結の制を定め、組合相互に罪惡を犯さないやうに、若し罪惡を犯す者あれば、其の組合から之を告發せしめた。
○才覺　工面「くめん」。算段。
○まが〳〵しい　「まざ〳〵しい」の誤用である。[illegible]といふ意にいうたのである。當時は「まが〳〵しい」と「まざ〳〵しい」とを混同して用ひたものである。
○尾鰭附ける　實際よりも仰山にいふ意の諺。
○冥利にかけ　神佛が人知れず冥々の中に降し給ふ利益「りやく」を賭して。自誓の詞に「何冥利」などといふ。
○一分別　かうなつては[illegible]、非常手段に及ぶより外に仕方がない。幸ひに夜陰で誰も見て居ないから、お吉を殺して金を奪ひ、その金で借金を拂へば親父に難儀もかけず、殺し手も知れまいと、一分別したのである。恐怖すべき大罪は實にかういふ場合に起るのが多い。[illegible]

消ゆる命の燈火は油量るも夢の間と、知らで升取柄杓取、後に與兵衛が邪險の刃拔いて待て共見ず知らず「祝ふて節供もお仕舞なされ、此方の人共割り入て相談、有銀なれば役に立まい物でなし、五十年六十年の女夫の中も、任意ならぬは女の習ひ、必ず私を恨んでばし下さるな」と言ふ内に、灯に映る刃の光お吉びつくり、「今のは何ぞ與兵衛樣」、「イヤ何でもござらぬ」と脇差後に押隱す「それ〳〵きつと目も据はつて、なふ恐しい顏色、其右の手爰へ出さしやんせ」、おつと脇差持替へて「是見さしやれ、何も無い〳〵」と言へ共お吉身もわな〳〵「アヽこな樣は小氣味の惡い、必ず側へ寄るまい」と、跡退りして寄門の口、明て迯んと氣を配れど「ハテきよろ〳〵何恐しい」と、附廻し〳〵「出合へ」と喚く一聲、二聲待ず飛掛り取て引締め「音骨立るな女め」と、吭の鏈をぐつと刺す刺されて惱亂手足をもがき「そんなら聲立まい、今死んでは年端も行かぬ三人の子が流浪する、それが可愛ひ死に共ない、銀も入程持つてござれ、助けて下され與兵衛樣」、「ヲヽ死に共ない筈尤〳〵、こなたの娘が可愛ひ程、おれもおれを可愛ひがる親仁がいとしい、銀拂ふて男立てねばならぬ、諦めて死んで下され、口で申せば人が聞、

○邪險　邪見とも書く。無慈悲、惨「むごく」く險惡なこと。
○此方の人とも割入つて相談　夫七左衛門殿とも丁寧に相談されたがよい。「割入つて」は折入つての意。
○ばし　語勢を強める接尾語。謠曲などにその用例が多い。伊勢あたりの人は今も往々用ひてゐる。
○出合へ　「誰か來てくれ」とお吉が喚く。
○音骨　音聲。「骨」は語意を強めるに添へた接尾語で、息「いき」の語を強めて息骨「いきぼね」ともいふ。
○鏈　咽喉は九節つながるによつていふ。「和漢三才圖會」卷十二、支體部に「咽喉、有二九節一」。
○煽　煽風。吹卷くる風。
○身内　全身。
⊙劍の山　劍林地獄。
○油の地獄　焦熱地獄。本曲の題名はこれから出てゐる。
○軒の菖蒲の：病は避くれども　端午の節供に軒に菖蒲を葺くは、菖蒲は惡氣を除くといふによる。その通りに如何にも千々の病は、惡氣を除きて避くれども。
○業病　前世の業因による病。「千々の病」を受けて「業病」といひ、前世の業因による災難の意。
○菖蒲刀　端午の節供に柳樹を以て刀の形を作り、これに箔を塗つたもの。與兵衛の邪險の刄をきかせた。

心でお念佛南無阿彌陀。南無阿彌陀佛ーと引寄せて右手より左手の太腹へ、刺い
ては抉り拔いては切、お吉を迎ひの冥途の夜風、はためく門の幟の音煩に賣場の
火も消へて、庭も心も暗闇に打撒く油流るゝ血、踏みのめらかし踏み滑り、身内
は血汐の赤面赤鬼、邪險の角を振立て、お吉が身を割く劍の山目前油の地獄の苦
しみ、軒の菖蒲のさしもげに、千々の病は避くれ共、過去の業病遁れ得ぬ、菖蒲
刀に置露の、魂も亂れて息絶へたり、日比の強き死顏見て、ぞつと我から心もお
くれ、膝節がた／＼がたつく胸を押下げ／＼、下げたる鍵を押取て覗けば蚊帳の
打解けて、寐たる子供の顏附さへ、我を睨むと身も顫へば、連れてがらつく鍵の音
頭の上に鳴神の、落かゝるかと肝に應へ、戸棚にひつたり引出す打違、上銀五百
八十匁宵に聞たる心當、捩込捩込む懷の、重さよ足も重くれて、薄氷を履む火
焰踏む、此脇差は梅檀の木の橋から川へ、沈む來世は見へぬ沙汰、此世の果報の
附時と内を拔け出一散に、足に任せてをしてるや、難波の春は、京に負け京は
難波の景色より、劣る水無月夏神樂、廓四筋は四季共に散る事、知らぬ花揃、妓
の風俗揚屋のかゝり富士も及ばぬ戀の山、第一日本の名所なり一年三百六十日、

○日比の強き死顏　上卷にお吉を評して、「美しい顏で扨々堅い女房」、「斷帶じうて氣がこうこう好い女房」とある。
○鳴神　雷（かみなり）。
○打違（既出）
○上銀　既出
○薄氷を履む　心に危懼をいだくに喩ふ。「詩經」小雅に「戰々兢々如ㇾ臨二深淵一如ㇾ履二薄氷一」。
○火焰踏む　「油の地獄」に應じる。
○梅檀の木の橋　大阪市東區北濱三丁目から北區中之島一丁目に架す。難波橋と淀屋橋との間にある。
○足に任せて　「足に任せて逃げにけり」といふべきを、三重であるが爲に略した。
○おしてるや　「おそひたてる（襲立）や」の約。波の襲ひ立てることで、難波の枕詞。
○水無月　旱して田の面に水の無くなる月の義。陰曆六月の稱。
○夏神樂　六月十七日御靈夏神樂。同二十一日神明町神明夏神樂。
○廓四筋　大阪新町廓をさす。新町廓は、阿波座・新京町・佐渡島町・吉原町の大通りよりなる。
○花揃　廓中の花揃。花のやうな美しい揃ひ。
○よね　妓女をいふ。（見索引
○揚屋　置屋から遊女を揚寄せて遊興する妓樓。
○三百六十日　貞享暦の一年は三百六十日。

紋日が三日足らぬとてくつは歎く、女郎はそれ程客に厄介を、變改に行客も有、好んで頼み頼まるゝ、客は一際嚴げに、駕籠を飛ばする揚屋客、扇で忍ぶ茶屋の客、一座遊びは女方めく、肩で風切空ぞめき、位を問ふは田舍客、寢て物語る馴染客、太鼓過てとゝ、囁くは女郎の手揉めの振舞客、親、親方の持つ客有、我身上の滅却(客)有違格(異客)も交り行通ふ、道の間を暫くも口只置は恥らしく、役者物眞似。地の物眞似・小歌・淨瑠璃・口でんがう西口東口々に、行も歸るも障りなき夕べ夕べの大寄は、豐かなる世の功績なり、されば山本森右衛門。與兵衛が身持の知らせに驚き、暫く主人に暇乞ひ大坂へ立越へしが、女殺して銀取りしも慥にそれとは知れね共、十目(衆目)の視る所與兵衛に指さす身の放埓、若しやと詮議も寄附かねば先々尋ね廓(來)の内、東口にて尋しにそんじよそことは教へしかど、何れも同じ局のかゝり、爰や備前屋、是や教へし備前屋かと、見紛いイみ居る折節、手に嵩高な文持て西の方から來る禿「是々物問はふ、備前屋と申傾城屋は何方、其御内に松風殿と申傾城、御存ならば教へてたべ、我ら當所不知案内、頼入」とぞ堅苦し、「フウ仔細らしい物の言ひ様、備前屋は此家、西の端に戸の鎖いた、客の有局が

◉紋日　物日(ものび)の轉。祝ひ日。ここの文意は、大阪遊廓の紋日は、一年に庚申日を除いても三十三日あつて、一ケ月平均約三日ある。「女殺油地獄」の上演された享保六年は七月に閏があつて、閏の紋日は略されるので、一ケ月の平均數の三日少いことになつて、遊女屋の主人は其の祝儀を得られぬを嘆き、紋日の多い程喜ぶ。然し遊女は紋日の多いそれ程多くの入費の厄介を客にかけ、客は遊女に頼まれて應諾しながら、費用の嵩む爲に約束を變改に行く者もあるとの意。

◉くつわ　遊女屋の主人。

○扇で忍ぶ茶屋の客　顏を扇で隱して色茶屋に來る遊客。

○一座遊び　初めて登樓しての遊興。即ち新客である。「一座」を見よ。

○女方　正しくは如法「にょほふ」である。柔和。初めて登樓した新客は、遠慮して柔和らしいとの意。

○肩で風切る空ぞめき　いかにも裕福らしく威勢よく見えても、其の實見かけばかりで金を持たぬ素見客のことをいふ。

○位　遊女の位。即ち太夫、天神、鹿戀、端女郎などをいふ。遊女の位を問ふは、やぼであつてそれは田舍客だとの意。

○太鼓　限りの太鼓で、廓の門限を報じるもの。

○手揉め　自費で他人を饗應すること。「廓の門限の時刻が過ぎてから、しつぽりと」と囁くは、遊女が手前振舞の情夫客との意。

○親、親方の持つ客　親や親方が遊興費を負

捨せねばならぬ客。
○いきやく　途格「ゐきやく」に異客〔正しくはいかく〕をいひかく。「本朝世諺俗談」卷一に「國主ノ成敗、格ニ合ヘバ勸賞ヲ蒙リ、格ニ違ヘバ黜ケラル、ソレヲ違格者「イヤクモノ」ト云ナリ、俗、事ニ違フテ難儀スル事ヲ違格スルト云ハ、コレヨリハジマル」とある。異客とは他郷の客をいふ。ここの文は、〔身〕代に身をもちくずし身代を沒却する客もあり、また金の工面が違うて難儀する客も交りの意に、旅の田舍客も交りの意をいひかけた。
○役者物眞似　俳優の身振（みぶり）聲色（こわいろ）を眞似ること。●「物眞似」を見よ。
○地の物眞似　淨瑠璃などの謡ひ物の地の文句を、名人の口調に眞似て歌ふこと。
○小歌　時代によつて其の意味が違つてゐる。昔〔は〕〔芝〕居では芝居で使はれる歌を多く小歌といふ〔が〕、〔短〕い歌の意味ではない。そして小歌と書き、小唄とは書かなかつた。
○口でんがう　〔口〕〔先〕〔の〕〔こ〕〔と〕〔な〕どゝ口。
○西口東口　西の大門口、東の大門口。
○大寄　〔遊〕女・〔藝〕〔者〕を數多寄せて、〔一〕處に遊興すること。
○十日の視る所　「大學」に「十目所レ視、十手所レ指、其嚴乎」。
○〔詮〕〔議〕も寄附かねば　詮議しようにも與兵衞〔が〕〔見〕〔當〕〔ら〕〔な〕〔い〕。
○そんじよそこ　鉢丈足下「そんぢやうそこ」である。もと五山僧などが相對の人に用ひた敬稱で、〔それ〕〔等〕艶詞などに見えてゐる。後に其の義を轉じて「其處」「其邊」の意にいふ。

松風様でござんす、コレお侍様、左の足上さんせ、ソレ／＼又右の足も上さんせ、ヲヽ能ふ上さんした、※いかい世話の」と、嬲つてひんしやん※行過る所柄とて人に馴れ、「エ氣輕い奴」と打笑ひ、教へし局に立寄れば、内に火影は有ながら戸口ひつしと※立詰めたり、扨こそ客は與兵衞に極る、出るを捕へ逢はん物と、待間程なく戸を開き、※編笠被き立出る透さずむずと引ん抱かゆる、女郎も續いて「こりや誰ぞ、※卒爾せまい」と引分くる、「苦しからず卒爾でない、※おのれ與兵衞め隠れたらば※逢ふまいか」と、笠引ちぎり顔見合せ「ヤア、こりや與兵衞でない人違へ、眞平／＼面目無や」と腰折て手を擦れば、彼奴も忍びの戀やらん、頷く

○局のかかり　遊女の部屋の構へ。「かゝり」は構へ、郎〔から〕くりかたの意。
○禿　遊女に事〔つか〕へて其の見習をする少女で、將來遊女となるもの。禿も結髪してゐるのであるが、もと少女は多く頭髪を禿にするから稱したものであらう。
○御存じ　この語はもと「御存知〔ごぞんぢ〕」であらう。
○たべ　「〔た〕〔ま〕へ」の約。
○いかい　「嚴〔いか〕し」の音便。きつい。ひどい。

○ひんしやん　物を意に留めないで氣儘に〔行〕〔儀〕に振舞ふさ〔ま〕。「風流夢浮橋」に「腰元ちやくと心附き、そこらばかりがよとと様に取繕ひて中さんと、いかいかいひんしやんとして走り込み」。
○立詰め　締切り。「たて」は閉すこと。
○編笠　遊客は大門〔の〕〔廓〕の出入口〔で〕〔茶〕〔屋〕〔な〕〔ど〕〔か〕〔ら〕〔編〕〔笠〕〔を〕借りて之を被き、忍び姿となつて遊廓内に入込むのである。
○卒爾　粗忽〔そこつ〕
○おのれ　代名詞〔か〕〔ら〕〔轉〕〔じ〕〔た〕間投詞。〔畜〕〔生〕。
○逢ふまいか　〔こ〕〔こ〕はすまいとみ、さうはさせぬ。

ばかり顔隠し東の方へ走行、「河内屋與兵衛に深い中と音に聞松風殿、昨日にも今日にも與兵衛は爰元へ參らずか、氣遣ひの無い用事有て尋る者、隠されては彼が爲にならず、サア眞直が聞たい〳〵」、「まちつと先に見へまして、是から直に曾根崎へ叶はぬ用とてござりんした」、「何じや曾根崎へ、南無三寶遅かつた、拙者も跡から參らずはなるまい序に一ッ尋ませう、五月の節供前か、後か、六月へ入ては漸う〳〵六日、其間に爰元で金銀の拂ひ、銀澤山に使ふた事はござらぬか、是も隠さずお知らせなされ」、「どうござんすぞ銀の事は存やせぬ、遣手にお問なさりんせ」と、言ひ捨て局についと入る、是は我ら不調法、よしそれとても與兵衛に逢へば知るゝ事、道も知つたる曾根崎へたつた一飛び、一走」と尻、三のづ迄引つ褰げ揉みに揉ふ、てぞ「君を待夜はよやよやよ、西も東も南もいやよ兎角待夜は、北がよい」、先にも待ちは、待ちながら、此方からひたと行通ふ、道の犬さへ見知る程現抜かせし河内屋與兵衛、小菊に逢ふ瀬を田の面の雁よ新町の、花を見捨てゝ蜆川爰の花屋に辿り寄る、後家のお龜出迎ひ「たま〳〵見へるお客にこそ、能ふお出が相應なれ與兵衛様は爰が家、ちと風變り御出を止めて、戻らし

○眞直が聞きたい　正直なところが聞きたい。實際を聞かしてもらひたい。
○ござりんした　原本「さ」に濁點なし。ござりました。「りんす」「りんした」は廓詞。
○どうござんすぞ　どうでございますか。「ぞ」は語意を強める助詞。
○遣手　禿や妓の躾をなし、且つ監督し、又揚屋で諸事の取持ちをする女である。幅の利いた遊女であつた者が、これになつたのが多い。
○なさりんせ　「なさいませ」の廓詞。
○三の圖　三の胴卽ち肋骨三枚目。圖は胴體の圖で胴をいふ。衣服の裾を三の胴の所まで褰げるのである。
○揉みに揉うて　烈しく揉み合うての義。以て烈しく身體をゆすぶつて急いだ意。
○君を待つ夜は…北がよい　「松の落葉」卷七、おもやこその歌、「君を待つ夜はのほんほ、ほんに〳〵さ、西も東も南もいやよ、ほんにさ、さかく待つ夜は來たがよい、のほんほ、ほんに〳〵さ」。
○直と　間〔ま〕なく透〔すき〕なく。
○逢ふ瀬　逢ふ時。（見索引）
○雁よ新町の花を見捨てて　謠曲「熊野」に「花を見捨つる雁がねの」。新町の花とは新町の遊女松風をさす。雁は花咲く頃前に北に飛去れば、かくいふ。
○蜆川　北の新地とも曾根崎新地ともいふ。蜆川は雁の緣語。

やんしたか、小菊樣呼ましや、内は上下座敷も詰る、※濱の床几で※大工酒盛きりき
りと飮みかけましよ、（地）小菊樣サア爰へ、行燈に油注しや、、（詞）油の序に油屋の女房殺
し、酒屋に仕替へて※幸左衛門がするげな殺し手は※文藏、憎いげな、與兵衛樣まだ
見ずか、小菊樣連れましてちとお出、（地）やれお杯持て來い」とたつた一人で※べり
立る（詞）「※後家たしなめちと人にも物言はせい、生れて與兵衛こんな※むさい床几の上
で、酒飮んだ事なけれど今日は許す、東隣り借り足して、與兵衛が座敷分に一ッ
拵や、材木・大工・諸色。諸入め見事に我ら仕る、きつい物か／＼、エ下卑た此蒲
鉾の薄ひ切樣は」と、※借上たらだ／＼暴れ酒暫く時をぞ移しける（詞）「與兵衛爰に居る
か、知らず事が有て來た」と、刷毛の彌五郎床几に腰掛け（詞）「※我を侍が捜すぞよ」
ーヤしてそりやどんな侍が」と、（地）胸にぎつくり横たわるも心に包む惡事の塊、
俄に顚動うろ／＼眼（詞）「ハテきよろ／＼すないやい、昨日から※兒が所へ來て居る侍
じやとやい」「ア、それで落著いた高槻の伯父森右衛門」、（地）逢ふては難儀爰へ導て
來ふも知れぬ、早ふ外して逢ひともないと思へど急にも立たれねば、何かな※潮に
と見廻し／＼（詞）「ア、思ひ出した、新町に紙入忘れて來た」中に※うめく程銀入て置

○なれ　なれども。
○濱の床几で　蜆川の濱邊に床几を出して。
○大工酒盛　「きり／＼と飲みかけ」に、大工道具の「錐と鑿」をいひかけたので、酒盛を大工酒盛と洒落た。そして後にこの緣で普請のことをいふ。
○きり／＼と　てきぱきと。さつさと。
・幸左衛門　二代竹島幸左衛門をいふ。大阪の名優。[illegible]を勤めた。ここの文は、大阪吉左衛門町[illegible]竹島幸左衛門で享保六年七月七日から、油屋のお吉殺しを酒屋に仕替へて歌舞伎に上演したのをいふ。
・文藏　大阪の名優[illegible]文藏をいふ。享保六年七月七日からの[illegible]でお吉殺しの上演に實惡を勤めた。時に年二十七。
○べり立つる　しやべりたてる。
○後家たしなめ　お龜のいふ所は、いかに惡人の與兵衛でも聞きづらかつたであらう。「後家たしなめ」の言葉の由には、後家の心底無量の悲痛と不[illegible]その心[illegible]
○むさい　むさくるしい。きたない。「倭訓栞」に「むさし＝汚穢の意にいへり」。
○借上　身分不相應な見えを張つた奢著。
○我　汝。
○兒　[illegible]河内屋[illegible]
○潮　機會。「倭訓栞」に「物のほどよき時節をしほといふも、潮の指引より出たるなるべし」。
○うめく　唸（うな）る。金の澤山押入れられたるをいふ。[illegible]

たつい一走取て來ふ、刷毛も來い」と立ち出る小菊引止め「アざは〳〵と何じやの、有所の知れた紙入明日なと取らんせ」、「イヤそうでない〳〵、懷が重ふなければつんと遊ぶ心がせぬ」と、袖引放し二人連れ、根から忘れぬ紙入の空贅吐いて急ぎける、熱い茶四五服飲む程の、間もすかさず森右衛門行燈目當に花屋の門口「花車に逢はふ爰へ〳〵」と呼出し「河内屋與兵衛が跡追て參つた、二階に居るか下座敷か罷通る」とつゝと入「是々申、新町に紙入忘れたとてたつた今お歸り」、「何だ歸つた」、「まだ梅田橋越すか越さずか」、「是はしたり又跡偏、然らば明日にも與兵衛が參次第、酒でも飲ませ爰に留め置、早々本天滿町河内屋德兵衛方迄きつと知らせ、只今參りがけ櫻井屋源兵衛へも立寄吟味致せば、五月四日の夜大金三兩錢八百請取たと有、爰元へは何程拂つた、隱しては其方が爲にならぬ眞直に言へ〳〵」、「私方へも五月四日の夜に入て、大金三兩錢壹貫文」、「シテ其夜は何を著て參つた」、「廣袖の木綿袷色は慥花色かしつかりとは覺ませぬ」、「ムウよい〳〵、這入れ〳〵」と言ひ捨てゝ、もと來し道を引返し又新、町へと

「變成男子の願を立女人成佛誓ひたり願以此功德平等施一切同發菩提心往生安

○つんと　さつぱり。とんと。近松作「曾根崎心中」に「在所へ往かんしたとは言へ共、つんと誠にならず」。

○空贅吐いて　金もないに大金持らしいことを言うて。えらさうに嘘をついて。

○花車　遊女屋の主婦をいふ。遊女を花に喩へて、花を廻はす意といふ。（但これには異說もある）。

○梅田橋　蜆川に架し、曾根崎遊廓の西方で、田簑橋の北方にあつた。

○跡偏　跡。跡の字は足偏「あとへん」なればかくいふ。

○櫻井屋源兵衛　與兵衛が馴染の色茶屋であらう。

○三兩錢一貫文　金一兩を二十圓相場とすれば、三兩錢一貫文は六十五圓に當る。

○廣袖　（既出）

○花色　はなだ色。薄き藍色。

⊙變成男子…誓ひたり　親鸞上人の淨土和讚中の文。

⊙願以此功德…安樂國　念佛宗の回向文。

○釋の妙意　「釋」は佛弟子の意、戒名の上に冠す。「妙意」はお吉の戒名。「釋の妙意三十五日お逮夜の志」は、回向文につづけていふ妙意五七日逮夜の別回向文である。

○逮夜　忌日の前夜。「禪林象器箋」に「逮ニ明日茶毘一之夜也」とあつて、人の死んだ翌夜をいふ。轉じて、佛事を行ふ前夜をいふ。

○志　手向けを志すこと。追善。「ひらかな盛衰

[illegible]
○上人 眞宗の開祖親鸞上人。
○報謝 恩を謝して報いること、[illegible]
した場合に、[illegible]
[illegible]
指し、寄進もしてゐたとの意。
○劒難 [illegible]れる難。
○本願往生 [illegible]
[illegible]
○催促 [illegible]催促。
○稱名 佛の御名をとなへること。南無阿彌陀佛[illegible]をいふ。
○[illegible] [illegible]
事を思ひ忘れることや、信仰より生じくるこれ等の[illegible]
○行住坐臥 日常の[illegible]動作
○貰かします [illegible]
○ほえ居ります [illegible]
○異しからず 「異（け）しかる」を後に「異（け）しからず」といふに至つた語で、怪しい、[illegible]
[illegible]
○反古 [illegible]い紙[illegible]

樂國、釋の妙意、三十五日お逮夜の志、お同行衆集り勤めも既に終りける、中にも同行中の老體、帳紙屋五郎九郎「昨日今日の樣に思ひしが、早三十五日の逮夜に罷成、二十七を一期として不慮の横死、平生の心立人に勝れ、上人の御恩德報謝の心も深かりし。此世こそ劒難の苦しみは有其共末は諸々の業苦を除き、本願往生疑ひはよもあらじ、此御催促に心驚き、いよ／＼一遍の稱名も悦んでお勤めなされ、必ず歎かせらるな七左殿、殺し手も其内知れませう、たゞ御息女の介抱が第一、先立人もそれをこそ滿足」と、示せば有難涙ぐみ「さ樣共／＼、お吉が事は思ひ忘れ是も如來のお蔭と、信心堅固に悦びを重ね、行住坐臥に稱名は缺かしませぬ去ながら、乙のお傳めは二ッ子乳が無ふてはと不便に存じ。死んだ明くる日銀附て餘所へ貰かします、姉は能ふ言ひ聞せたれば合點して。香花の斷れぬ樣に佛壇についてばかり居ますが、なふ中娘めが朝から晩迄、母樣／＼と言ふてほへ居ります、是には困り果てました」と、ちやつと後の壁向いて聲を、呑んだる啜り泣き、「尤 さこそ」と同行衆も、濡さぬ袖はなかりけり、折節居間の桁梁、通る鼠の異しからず、蹴立て蹴懸くる煤埃、反古をちらりと蹴落し

て鼠の暴れは靜まりぬ。「ソレ何やら落た七左殿」、「誠に是は」と取上見れば半切紙に一ッ書。十匁壹分五リン野崎の割附、五月三日」とばかりにて誰から誰への名宛もなく、色こそ變れ所々血に染まつたる書出し一通、不思議の物と手に取廻し、是は誰やら見た手じやはいの」、「我らもどふやら見た手の風」、「アヽ河内屋の與兵衛〳〵」、「それよ〳〵」と四五人の、口も與兵衛に極れば思ひ出して七左衛門、誠に死んだ亡者が物語り、四月十一日我ら夫婦野崎參り致せし日、皆朱の善兵衛。刷毛の彌五郎、河内屋與兵衛三人連れて參りしと咄せしが、其割附に極ッた、お吉を殺し手も大方是で知れました。三十五日の逮夜に當り鼠が是を落すといふも、亡者が知らせに疑ひない、是も佛の御恩德、アヽ南無阿彌陀」と平伏して喜ぶ心ぞ道理たる、氣味惡ながら折々の訪ひ音づれも我爲たと、人に言はれじ悟られじと一倍大柄そらさぬ顏。「河内屋の與兵衛でやす」とつゝと入。「つい三十五日の逮夜に成ましたの、殺した奴もまだ知れず氣の毒千萬、したが追附知れましよ」と、我と口から向ふの吉左右、七左衛門尻引つ褰げ寄棒押取。「ヤイ與兵衛女房お吉を能ふ殺したな、おのれは爰へ縛られに來たか、遁れはない」と棒振

○半切紙　杉原を横に二つに切つた書狀用の紙、後には總て其の形に切つて用ひる紙の稱。
○一つ書　一つ何々と箇條書「がき」にすること。また要件のみを一箇條にして書くことをもいふ。
○十匁一分五リン　新銀五十匁七分を金二十圓相場とすれば、新銀十匁一分五リンは約四圓に當る。
○書出し　代金を請求する勘定書。（既出）
○大柄　わるびれた風「ふう」をしないで、おほふうな態度。
○そらさぬ顏　人の心に合ふやうにやさしい顏附をすること。
○やす　あります。
○氣の毒　他人の心配また困難などを思ひやつて同情すること。前文に「逢ふことは氣の毒隱れない」とある「氣の毒」とは別意。
○したが　然し。
○吉左右　吉報の義、轉じて消息、樣子。
○寄棒　捕手などが用ひる五六尺の圓い棒。捍棒。

○聊爾　卒忽「そこつ」。

○もめ　振舞ひ。饗應。もてなし。「倭訓栞」に「もめる＝める反む也、もてなに同じ、野詰に人に物をふるまふ事を云ふも乘の意にや」。

○むながひ　衣袷の胸先の交はる所。

○檢非違使の別當　檢非違使廳の長官、唐名に大理卿といふ。檢非違使は司法警察の事を掌る役で、平安朝時代の職名であるを、ここに轉用した。

○大理の廳　檢非違使廳のこと。

上るこりや七左衛門聊爾するな。ミテ己が殺した其證據は、一言ふな〳〵。野崎參りの割附十匁一分五リンといふ書附、所々に血も附て己れが手に紛ひない。此外に證據が入か同行衆捕へて下され」と、掴み附かん其勢ひ、南無三寶露はれしと、衝き上る胸の動悸じつと押へて苦笑ひ「此書附は世間に同人も似た手が有まい物でなし、野崎參りの入用に己がもめ、割附も何にも知らぬ。よい年をして馬鹿ひろぐな、おのれら迄も同じ樣に、荒騷ぎ何とし居る。一夫ハ掛うする」と掴み附を取て投げ、寄れば蹴倒し踏み轉し、一世一度の力の出し場、掻捜おたくり一振り振ればわつと逃ぐる、隙を窺ひ逃げんとすればコソリヤ逃がすなと押取卷く、小庭の内を追つ返しつ二三度四五度、隙を見合潛戸ぐはらりと逃げ出る、門の前に、兩三人「どつこい捕つた」と胸板掴んで捻ぢ据ゆるは、檢非違使の別當※大理の廳の官人なり、跡に續いて伯父森右衛門聲をかけ「最前より各表に立給ひ、家内の一々殘らず聞屆けられしぞ、必ず未練に陳ずるな。エ是非もなや、ナ、世間の風説十人が九人汝を名ざす、聞度に此伯父が心の中を推量せよ、事露はれぬ先遠國へも落すか、さなくは自害を勸め恥を隱してくれんと、南無阿彌陀佛行先〳〵

を尋ねても、跡へ廻り跡へ廻り出合ぬは己れが運の極め、それ太兵衛其給是へ〳〵、則五月四日の夜著し出たる己れが給、所々の際附、强張り大理の噂より御不審、只今證跡の實否、己れが命生死二ッの境なるぞ、誰か有酒々、「あつ」と言ふまゝり銚釐燗鍋手々に引さげさら〳〵さつとこぼしかけ、斯かる甥持弟持心を碎く涙の色、酒鹽變じて朱の血汐、伯父甥顔を見合て「あつ」とより外詞なく、呆れ、果たるばかりなり、與兵衛覺悟の大音上げ一生不孝放埒の我なれども、一紙半錢盜みといふ事遂にせず、茶屋傾城屋の拂は一年半年遲なはるも苦にならず、新銀壹貫匁の手形借り、一夜過れば親の難儀、不孝の科物體なしと思ふばかりに眼附、人を殺せば人の歎、人の難儀といふ事にふつゝと眼つかざりし、思へば二十年來の不孝無法の惡業が、魔王となつて與兵衛が一心の眼を昏まし、お吉殿殺し銀を取しは河内屋與兵衛、仇も敵も一ッ「悲願南無阿彌陀佛」と言はせも敢へず取て引敷、繩三寸に締め上れば、「早町中」が駈け附〳〵、直に引立引出す果は千日千人聞、萬人聞ば十萬人殘る方なく世の鑑傳へて名が長き世に清からぬ、名や殘すらん

○際附　汚れなどの際「きは」立つて見えるをいふ。

○ちろり　酒を温めるに用ひる金屬製の器で、筒形であつて注口がある。（既出）

○酒鹽　食物を煮る時に味をよくする爲に加へる酒。ここの文は、酒を注いだら古血が朱色に變じたといふのであるが、實際は酒が、古血の暗黑色になれるを溶解して、朱の血汐にする作用はない。されはこれは巢林子が面白う書いたに過ぎぬ。

○茶屋傾城屋・苦にならず　近松作「冥途の飛脚」中之卷、梅川の詞にも「金に詰るはあるならひ、此所の恥は恥ならず」とある。

○眼附き　目がとまり。

○ふつつ　「ふつ」(都)に促音「つ」の添はつたもの。全然の意をなし、下に必らず打消の語に應じる。「神代紀」上に「求之都不所見」。

◇「お吉殿、南無阿彌陀佛」は、罪障を懺悔して、佛の御手に救はれる事を祈つての意である。

○悲願　佛菩薩の救世の慈悲の誓願に攝取し給への意。

○繩三寸　首輪の繩を胴體に懸け、兩手を背後に廻して縛り上げ、首繩と手頸との間を三寸に締括ること。

○町中　(既出)

○千日　大阪市南區（市電千日前下車）にあつて、道頓堀の南岸から南方新金刀比羅神社まで五、六百米の間を千日前といふ。現今は大阪歌舞伎座、映畫、レヴュー、浪花節等の娯樂館多く、繁華雜閙を極め、大阪に於ける歡樂境の一である。この邊明治維新前には刑場墓地のあつた所で、千日の寺の鐘も陰慘な響を傳へたものであつた。ここの文も、與兵衛が千日刑場の露と消える事をいうたのである。

○世の鑑　惡事をしてはならぬといふ世の中の戒めの手本。

心中宵庚申

解題

享保七年四月二十二日から、初めて大阪の竹本座に上演された。作者は近松門左衛門（時に七十歳）である。

本曲は三巻に分れ、彼が世話物最後の作である。

實説

大阪新靫油掛町八百屋半兵衛。おちよの夫婦が、姑の虐待に堪へかねて、享保六年四月五日宵庚申の夜に家を出で、六日の夜明け方、生玉馬場先大佛殿勸進所の前で情死した實説に基き、また紀海音作「心中二つ腹帶」（本巻に載せた）を参考して、技巧を凝らし脚色したものである。

本曲と「心中二つ腹帶」とを比較して、其の類似點を擧ぐれば、

(一) 半兵衛の實家は遠州濱松で、武士の家筋であること。
(二) 養家は大阪新靫油掛町八百屋であること。
(三) 舅は人好しであるが、姑は邪險であつて、半兵衛夫婦を虐待したこと。
(四) 半兵衛が情死する前に、墓参の爲歸鄕したこと。
(五) おちよは夫の歸鄕中に、姑に離縁を迫られたこと。
(六) 養家の親の甥は、八百屋に懸り人となつて居り、半兵衛夫婦に同情したこと。
(七) おちよは懷妊してゐたこと。
(八) 四月五日宵庚申の夜、半兵衛夫婦は家を出て生玉馬場先大佛殿勸進所の前に行き、赤毛氈を敷いて其の上に坐し、辭世の歌二首を殘して自害した。其の時半兵衛は、おちよの抱帶を裂いて腹を引締めてゐたこと。また書置を袂に入れてゐたこと。

これ等の類似點は、蓋し實説に據つたものであらう。

「[illegible]録」初篇中の卷に「谷町寺町大佛勧化所の門前にて心中せしは、丑年(享保六年)四月五日宵庚申の夜六日の朝の事なり」。「摂陽奇觀」巻之二十五ノ上、享保七年の條に「四月五日、八百屋半兵衛お千代心中、宵庚申の夜生玉馬場先南都東大寺大佛勧進所に而死す、法名、露秋禪定門、八百屋半兵衛二十七歳、風譽冷薫信女、同女房千代、辭世二首、いにしへを捨てはや義理も思ふまじ朽ちても消えぬ名こそ惜しけれ、はるゝと濱松風に採まれ來て涙に沈むざざんざの聲、近松氏の戯文心中宵庚申、紀海音の心中ふたつ腹帯、かぶき狂言八百屋獻立などにて世俗よく知れり、昔より油懸町の八百屋今に相續す、墓は八百屋伊右衛門且那寺下寺町靜念寺にあり」とある。「心中二つ腹帯」が享保七年四月六日に上演されてゐるから、半兵衛夫婦の情死の當日に上演される筈がない。よつて享保七年といへるは、享保六年であらねばならぬ。又**二十七歳といへるも、三十七歳の誤であらう。**

西澤李叟撰「傳奇作書」拾遺上の巻に、「大坂新靭町の八百屋半兵衛嫁お千代と心中情死したるを、直に宵庚申として出せしは誰もよく知りたる事にはあれど、予幼少の時新靭の老人の話に聞きしは、實説も淨瑠璃の如く、喰違ひあるは、八百屋の姑婆には虫も殺さぬといふ程のよき人なり、伊右衛門といへる老人も、あながち悪人ならねど、兎に角若い女好みにて、下女雇女を孕ませる事度々にて、嫁お千代を口説く事甚しければ、姑に之を告ぐれど、まさか男の半兵衛には此事もいひかね、年月過す内、半兵衛は用事あつて遠方へ行き、長らくの留主中なれば、伊右衛門かゝる折にこそ本望を達せんとてか、晝夜とも透間さへあれば嫁を口説く、老婆之を氣の毒に思ひ、常盤町の伯母の方へ預け、世間の人の問ふ時には、連合の惡性よりとは言はれず、よんどころなく嫁の身持家風にあはぬ故預けしなど答へけり、半兵衛歸宅の上は、子細なくお千代も呼戻せしが、伊右衛門ます〳〵横懐の犬の如く、人目をかまはず口説き、聞入れざるを根にもちて、養子聟半兵衛少しの仕あやまちも御由に言ひけるにぞ、老婆も種々と諫言しけれど、伊右衛門はなほ邪ち物言ひの絶えぬ故、義理にせまつて暇を出し、宵庚申の夜途にはかなき情死をしたりとぞ、淨瑠璃に書く時には、老婆を悪人にせぬ時は當み増さぬ故にや、門左衛門の作意より、善人かへつて惡人と言はるるも、老婆の不幸なるべし」とある。「傳奇作書」の中には信じ難い事が多々ある。この記事も其の一つである。

「浪華人物志」巻之三に、半兵衛の舅伊右衛門が死んだ後、手代の作蔵といふ者が、後家を籠絡して情を通じ、又半兵衛の妻お千代に横戀慕し、半兵衛を放逐しようとして、後家に半兵衛を悪しざまにいひなし　後家と共に半兵衛夫婦を虐待した。それで半兵衛夫婦は堪へかねて家を出て、宵庚申の群集の中に紛れて生玉に彷ひ行き、大佛勧化所の門前で縊死したとある。この説は後人の附會したもので、元より信じ難い

影響

豊竹座では、おちよ・半兵衛の一周忌を當込(あてこ)んで、享保七年四月六日から、紀海音(きのかいおん)作「心中二つ腹帯」を上演して盛況であつた。これを見た竹本座でも、同じ事情を仕組んだ本曲を、同年四月二十二日から上演した。が立後(たちおく)れであつた爲に、豊竹座に機先を制せられて振はなかつた。

「[illegible]録」初編中の巻に、「寅年(享保七年)四月六日より豊竹座紀海音作にて、(おちよ・半兵衛)心中ふたつ腹帯を出す。同四月二十二日より竹本座近松門左衛門作にて、(おちよ・半兵衛)宵庚申を出す。然れば同年同月に淨瑠璃出て、十六日違ひ、竹豊両座競合に出せしなり。ふ

たつ腹帶にはお千代の年二十四と有つて、宵庚申には二十七と有り。半兵衞の年は三十八なり。兩座の狂言上の卷の趣向は變れども、八百屋道行は何れも實說に近かるべし」とある。「反古籠」に、「近松は西の作者、海音は東の作者なれば、敵同志の如く立別れ、淨瑠璃の趣向など一言半句を通ずべきにあらず。然るに西の宵庚申と心中ふたつ腹帶とを見れば、いづれも八百屋の女房は、善人なるを惡人、仁右衞門は惡人なるを後生願ひに振替へて書きたること、孔明と周瑜が手の內に伏といふ字を書きたるが如し、達田辨二云(安永頃の人、淨るり作者)海音勝利にて豐竹座大當りなりければ、芝居より千日(法善寺のこと)へ石碑を建て供養しければ、彼の八百屋にて大いに怒り、夜分石碑を芝居木戸前へ建てさせけるを、翌朝長方の者取退けんと言ひけるを、却つて景氣になるべき故、其儘に置くべしと、座本越前の指圖によつて取退けずして建置きける、此事どつと評判になり大入なりしと」とある。

其の後程なく、幕府では法令を發布して、文藝の作品に心中の類を題材とする事を禁じた。

「徳川法律類纂」享保八年の條に云はく、「男女申合候而相果候者之儀、自今者死骸取捨、一方存命ニ候ハバ下手人ニ申付、尤死骸弔候事停止可申付候、且又双方共存命ニ候ハバ、三日晒候上、非人手下ニ可申付事。一、惣而此類繪双紙幷歌舞伎狂言等ニ作リ候事、堅仕間敷候、若相背候ハバ急度可申付事。右之通被仰出候間、町中ヱ可觸知モノ也。卯三月」。

これが爲、本曲を大阪の竹本座に再演した時(安永四年正月九日より)は、心中の語を削つて、「おちよ半兵衞宵庚申」と改題した。そして其の後も屢々上演された。

歌舞伎では、「新板宵庚申」が、享保七年三月七日から、大阪中之芝居に上演された。これは內容が知れぬから何とも言へぬが、或はおちよ。半兵衞を仕組んだものか。「八百屋心中」(享保七年夏、京都嵐三十郎座に上演)、「花毛氈二腹帶」(享保七年秋、江戸中村座に上演)、「心中宵庚申」(寶曆六年七月、江戸市村座に上演)、「道行垣根の結綿」(天明元年四月、江戸市村座に上演。おちよを瀬川菊之丞、半兵衞を坂東三津五郎が勤めて好評であつた)などがある。

「心中宵庚申」の道行の部分は、種々の題名に替へられて、他流の語り物ともなり(「宮薗鸚鵡石(宮薗鸞鳳軒直傳)の中にも「おてら半兵衞」道行宵庚申」がある。これ等を詳しく述べるまでもない)、また上田村の場は、最近まで屢々上演されてゐる。

上卷(郷左衞門內)

登場人物の主な者

淺山（遠州濱松城主）　戌部郷左衛門（弓頭。六十歳）　金田甚藏（郷左衛門の組下）

岡軍右衛門（郷左衛門の組下）　大橋逸平（郷左衛門の組下）　山脇小七郎（郷左衛門の小姓。半兵衛の異母弟。十七歳）

半兵衛（濱松に生る。五歳の時大阪に出で、二十二歳で新靱油掛町八百屋伊右衛門の養子となる。小七郎の異母兄。三十七歳）　小一兵衛（郷左衛門の中間）

梗概

遠州濱松の城主淺山殿は、家中の者等に節倹を奨め、武藝を勵まれる。今日も弓頭戌部郷左衛門等の家來を伴つて鷹狩に出られた。其の歸途郷左衛門方に立寄られるといふので、郷左衛門の留守宅では、城主を款待する準備に多忙を極めてゐる。折から、かねて郷左衛門の小姓山脇小七郎の美貌に懸想してゐる組下の次男、金田甚藏・岡軍右衛門・大橋逸平が打揃つて見舞に來り、小七郎が出でて挨拶する。金田等「殿樣が御成になつても、其方の執成では越度はあるまい。が然し我等に心を盡させて、つれないのが目に毒だ」とて、小七郎の袖を引いたり、掌を抓つたりして戀を挑む。

郷左衛門は岩水寺から主君に別れて早く歸り、小七郎の差出した料理獻立の品數が多いのを見て、「主君は質素を旨とされるのに、この獻立は誰が計らつたか」とて、大いに怒る。小七郎「これはお侍方の指圖ではありませぬ。私の兄大阪新靱油掛町八百屋半兵衛が、亡父の十七回忌墓參の爲、二三日前から當地に參り、お長屋に逗留してゐまする。兄は料理法を心得てゐるのを幸ひに、獻立を頼みましたのは全く私の不調法でございます」とて、平にあやまる。郷左衛門「他國者では主君の御志を存じまい」とて、怒が解けた。小七郎は折こそよけれと、兄を呼んで郷左衛門にお目見えさせる。半兵衛は、自分の作つた獻立が御意に召さなかつた事を陳謝した。郷左衛門は、主君が家中の者等に節倹を奨められる例を引き、「この度も粗末な料理でお取持致す事を却つて御意に召すのぢや」と語り、百姓から貰つた巨大な山の芋を出して、「これを手際よく料理せよ」と命じた。

暫くして城主は數多の家來を引連れて御出になる。郷左衛門は畏つて御迎申上げる。山脇小七郎・金田・大橋等も郷左衛門

の後に續いて出で、城主に御目見えする。半兵衞は料理場に居て、氣忙しう立働く。城主は股引がけで上段に著座される。やがて粗末な料理の御膳が運ばれる。城主は數獻を傾け、機嫌よく食事を終へられる。其の間に鄕左衞門は料理場に來り、半兵衞を睨附け、「今日の料理は山の芋のでつかいのを、御覽に入れるが御馳走だと思うたのに、寸斷々々に切碎いたのは以ての外だ。堪忍ならぬ、さつさと出て行け」と怒る。半兵衞「これは心外の至りに存じまする。總じて大名高家の御方々は大樣であるから、珍らしい物を御目に懸けた時、澤山にあるもの」と思召され、隣國とのお出會にも、己が領内には大きな山の芋があるなどと、お國自慢のお話が出るかも知れませぬ。若しも其の時他國から所望されて、國中を尋ねても有合はせない折には、自然殿樣を嘘吐きにしてしまひます。さうなつては相濟まぬと存じて、かやうに料理致したのでござりまする。御機嫌に違ひましたのは私の不運。如何樣にも御存分に遊はせ」と、きつはり言ひ放つた。鄕左衞門も、これは尤もだと心附いて和らぐ。時しも城主が御歸城になるので、鄕左衞門は御禮のお供をして出た。

半兵衞は料理の役を無難に濟まし、煙草を吹かしながら休息してゐると、金田。岡。大橋の三人が寄集り、互に小七郎と懇意を通じようとして、半兵衞に斡旋を迫つた。その時小七郎は自分に送られた數多の艶書を持出した、其の中には中間の小一兵衞が書いた文もある。半兵衞は弟と既に申合はせてゐたので、弟に目くばせすれば、弟はやがて部屋に入り、白小袖に淺黄社杯を著して出る。半兵衞は脊臺に拔刀二振を載せて弟の前に置き、「小一兵衞は爰に居ないが、其方等四人に惚れられては、何方へ進ぜても殘る三人のお恨みとなりませう。眞實御執心あつて、未來までも小七郎を不便と思召す方は、この場で弟と刺違へ、人の構はぬ未來での念者若衆になられたがよい。さあ何人でも兄弟の契約々々」と睨附ければ、三人共に後込みする。

この時、小一兵衞が門脇から駈出で、「未來で僕をお念者にして下され」とて、白刃を取つて立寄れば、小七郎も引寄せて刺違へようとする。半兵衞「やれ待て」と聲を掛けて、兩人の中に飛入り、「男氣見えた。小七郎に誠の惚人は其方一人ぢや。爭ふ者があつてこそ大事の弟を殺さねばならぬが、爭ひ手がないからは、小一兵衞と弟との衆道を取持つた」と言へば、小一兵衞小

蹴して退け、小七郎にしなだれ寄る。闘。負田。大橋は嫉妬の焔を燃して、小一兵衛に摑み附く。小一兵衛は力に任せて彼等を殺さずば、二人は痛みを押へて逃げ去つた。半兵衛は之を見て小氣味よく、一段と小一兵衛お手際お手際　我は他國者なれば、便ない弟が事を頼む。今日の料理の御褒美に、二人が事を旦那へ申上げ、世間晴れて添はさする」とて、二人の仲を取持つた。

評

賢妻を中心とする遠州濱松の武家の情況を述べ、そして又身分の卑い若侍の間に起つた衆道のいきさつを示した。この卷と紀海音作の「心中二つ腹帶」との構想を比較すれば、其の行方に於ては全く違ふが、共に城主の德をたたへた事や、互に刺違へようとする大詰を仕組んで、無事に結末を附けた事に於て、類似點を認められる。これは近松が紀海音の著想を學んだからである。

上卷

花のお江戸へ六十里、梅の難波へ六十里、百二十里の間の宿部離れて遠江、濱松の一城主淺山殿の御在國、町屋々々の賑ひ商ひに捻みなく、武士は弓馬に怠らず日ませ々々のお鷹狩、上一人の勵みより犬も油斷はならざりし、お家相傳の弓頭坂部郷左衞門、六十の皺の夜晝なく、お側去らずの野出頭今日も鷹野のお供にて、

○江戸へ六十里　「國花萬葉記」卷之八、遠江國の條に「濱松御城主　江戸より六十五り六丁」。
○梅の難波　「古今集」序の歌に、「難波津に咲くやこの花冬ごもり、今は春べと咲くやこの花」とある。[illegible]この花は梅花である。
○淺山殿　[illegible]
○在國　[illegible]
○日ませ　隔日
○上一人　[illegible]
○犬も油斷はならざりし　鷹狩には犬を連[illegible]
○弓頭　弓を射る步卒の長。
○野出頭　[illegible]入りの臣。
○鷹野　鷹狩。

留主の屋敷は大手の見附お鷹歸りの御入とて、晝當場より先案内給人若黨共出入の町人迄、降て涌いたる忙がしさお成座敷の替疊、床に掛物臺子の埃掃い、拭ふつ、お庭の掃除どつさ草引薄茶挽、茶道は挽木に揉まるゝ、實誠忘れたりとよ、門の盛砂小者は箒に揉まるゝ、臺所の板元には青物の淵魚鳥の山、獻立は三汁九菜おちた肴を吟味の役人、こりや芽出度いを三枚におろし山葵は八百屋が請取、南京の皿蒔繪の家具善盡くしたる饗應也、組下の二番生へ金田甚藏・岡軍右衛門・大橋逸平、打揃ふたる血氣盛り立掛のんこの頭がち、裾はお留守の勝手見廻ていづれも御苦勞〳〵、今日お鷹野より直ぐお腰掛けらるゝとな、急なお成でさぞ取込、お料理組もう出來たか早し〳〵、我々も幸非番、用あらば遠慮無用ーと挨拶口々、座敷口より小姓山脇小七郎、生花屑を花盆に、花の露浮く前髪盛りするすると立出て是は〳〵日比の御懇意、お揃ひなされての御出、主人郷左衛門さぞ滿足、只今の殿樣前代と違ひ、何角に附て輕ひお身持、壁に馬乘かけし今日のお成、主人はお供我々が當惑掃除等もそこ〳〵、書院の筆架飾り石、生花も手づゝながら間に合するも奉公、御内見の上御直し下され」と詞も風も出過ざる、若衆と糠

○大手の見附　大手門（城の正門）の前。
○給人　扶持米を給される平侍。
○若黨　年若い郎黨。武家の家臣。
○降つて涌いたる　天より降り、地より涌いたやうな意外なるをいふ。
○お成座敷　城主の御來臨になる座敷。「お成」は、高貴い人の渡らせられることの敬語。
○臺子　正式の茶の湯に用ひる四本柱の棚で、風爐・茶碗・茶入・水さし等を載せるもの。
○草引　草取り。ごつさくさにいひかく。
○薄茶　茶の氣の稍烈しいものを、分量少なくして茶に立てて飲む挽茶。
○茶道は挽木　箒に揉まるる　謠曲「放下僧」に「茶臼は挽木に揉まるる、げに誰忘れたりとよ、こきりこは放下にもまるる」とあるの作り替。
○板元　板場ともいひ、料理場。
○淵　淵叢。寄集まる所。
○おちた肴　死んだ魚。
○三枚におろす　両側の肉と脊骨の部分との三枚に切る。
○南京の皿　支那の南京燒の皿は貴重なものである。
○家具　食器をさす。
○組下　組頭の配下。弓組の頭郷左衛門の部下である。
○二番生え　次男。

○立掛のんこ　立掛髷ののんこ結をいふ。立掛とは、髷の根を高く立てたもの。「のんこ」とは、雨[illegible]を細く[illegible]し、髷を高くする結髪をいひ、伊達を好む若者の間に流行した。◉「のんこらし」を見よ。
○頭がち　容體ぶること。生意氣に[illegible]。「伊達集覽」に[illegible]初對面より倨傲にいかつがましきを云、又うはづりなるを云」。
○猫はお留守の勝手見廻り　猫は、頭の[illegible]。注意が行屆かずして粗末なるを、お留守にいひかく。その留守見舞に來て勝手元をのぞく意。近松作「鑓の權三重帷子」上卷に「猫はおかゝ留守を[illegible]」。
○小姓　貴人の側に奉仕し、煙草盆・お茶・お手水など總て膝許の用を辨じるもので、年配十三四歳の者がこの役に多い。
○花の露浮く　花が水氣を帶び、生々として色[illegible]に喩ふ。
○前髮盛り　前髮を立てて結髮した若衆ざかり。
○嘘に馬乘りかけし　俄かな事にでくはして、[illegible]
○書院の筆架　書齋造の座敷にある筆かけ。
○手づつ　不調法。拙いこと。「倭訓栞」に「てづつ　手筒の義、[illegible]也」
○若衆と…極まりし　武家の屋敷に勤める若衆は禮儀作法が正しい。また武士は粗食に甘んじ、[illegible]汁を吸つて

味噌の味は屋敷に極りし、〔詞〕金田甚藏・岡・大橋「何か〳〵、君のお手際僻事が有ふか、さりながら人に心を盡させ無下ない心が一ッの疵」と、目面も明ぬ取込に額で睨みつ袖引つ、手の中つまむも一昔古ひ仕掛が田舍也、坂部郷左衞門衣服の綺羅も世に連れて、戒むるとはなけれども、上に從ふ木綿羽織に紺股引、鶴野出右の凛凛しげにすた〳〵と立歸り「家來ども掃除は出來たか、ヤアいづれもお見舞過分、いやさ〳〵年は寄るまい物、岩松村岩水寺の門前よりお暇請、たつた一寸と思へども氣情も足も心ばかり、さりながら殿には今一拳あそばしお入有ぞ、急く事は

生活したのであるから、[illegible]の調理法も上手であつた。よつてかくいふ。
○人に心を盡させ　美少年小七郎に心を盡し戀慕しても、小七郎が靡かぬから、かくいふ。
○無下ない　いちづな。いちがいな、情ない。「ない」は意を强める接尾語。近松作「重井筒」中之卷に「むげないうせくでは無けれども、それにさへなほ駈引あり」。
○目面も明かぬ取込　人の目面もわからぬ程の目もくらむ[illegible]
○額で睨み　上目を使うて人を睨み。いろ目を使つて心あるを示し、また額で人を見る」ともいふ。
○手の中つまむ　掌を握つて、懸想せるを示す。

○古い仕掛が田舍なり　さやうな戀の仕掛は、最早古式に[illegible]、その古式でやるのだから、まさに田舍だといふ意。
○すた〳〵　呼吸早く、急ぐさま。近松作「雙生隅田川」に「すた〳〵坊主、すた〳〵言うてぞ[illegible]待しける」。
○過分　身に餘つて忝いこと。
○岩水寺　静岡縣[illegible]名郡赤佐村根堅にある眞言宗の寺院。[illegible]内に[illegible]住せ、根堅の靈泉がある。「國花萬葉記」卷二十、遠江國の諸宗佛閣の條に、「岩水寺　眞言　岩松村　寺領四十石」。
○氣情　氣丈「きぢやう」であらう。ここの文は、しつかりした氣すく足も共に弱り、心ばかり急く意。
○一拳　[illegible]鷹を飛ばして鳥をとらすこと。鷹匠の拳から鷹を放つ故に拳といふ。

あらない、先お獻立を一見ーと長々と書附たる、半ば讀さし大きに魂消「こりや何じや、殿の御膳は一汁三菜と先達て言ひ越す所、三汁九菜の魚鳥盡し、身が身上を板元で切はたくか、此獻立は誰が指圖ーと、以の外の不機嫌に頭も光りちらかせり、小七郎しとやかに、「憚ながら此儀はお侍中の指圖ならず、二三日以前より、お長屋に逗留致し罷在大坂の住人、靫油掛町八百屋半兵衞と申て、元は御當地遠州生れ私とは腹がはりの兄、樣子有て五歳の時大坂へ立越へ、町人に奉公し商人の養子と成、今の親は八百屋伊右衞門、實父山脇三左衞門は私が生れし年相果、當年十七年親の墓へ年忌參り、私事も懷かしく、召使はるゝ御主人へ御禮も申たしと、逗留致せし兄半兵衞、商賣は八百屋殊更料理利、幸ひ今日のお獻立を致させし不調法は私、お目出度き折から御機嫌を直され、兄へも御逢ひ下されかしーと恐れ入たる謝罪に、主人の顏も打解くれば「是半兵衞殿能折のお目見へ、お獻立も仕直すため早う〳〵ーと呼立る、聲を力に兄半兵衞魂は武士なれど、三十餘年町人に業も姿も染み附し、料理袴を假初めに御前といへば氣もおくれ、臺所の板敷蹴躓くやら滑るやら、はふ〳〵這出手をつかへ「お國の御家風も

○あらない　あらず。いらぬ。
○身上を板元で切りはたく　身代を料理で潰す。「板元」とは料理場をいふ。「はたく」とは打碎く意。「倭訓栞」に「はたく＝身をはたくとも白にて物をはたくこともいふ」。
○機嫌　正しくは譏嫌で、譏「そし」り嫌ふこと。轉じて內心の思はく、心もち、心持の愉快なことの意にいふ。
○光り　怒つたので頭が赤く光るに、叱りをいひかく。
○靫油掛町　大阪市西區靫下通二丁目のあたり。「國花萬葉記」卷五之三に「油掛町＝京町堀より四筋目、西横堀瀨戶物丁後より西へ、安土町筋海部堀にて行當る、鹽魚干魚干鰯問屋中買商人町」。
○召使はるゝ：申したし　小七郎が召使はれてゐる主人坂部鄕左衞門に、兄半兵衞から禮も申したい。
○料理利　料理法にすぐれてゐること。
○三十餘年　半兵衞は、五歳で八百屋の養子となり、ここに「三十餘年町人」とあるから、其の年齡は三十五歳を超えてゐる。紀海音作「心中二つ腹帶」には、「生年既に三十八」とある。
⊙藏屋敷　德川時代に、諸藩主や大なる寺社などでは、其の領內の特產物や米穀を、大阪に廻送して貯藏し、これを賣捌く爲に、家臣を派して其の出納を管せしめた。其の屋敷を藏屋敷と稱した。
○留主居　藏屋敷に置いた役で、藏屋敷と己が

存せず、お獻立を致せしは不調法、先達てお使に一汁三菜との御意なれども、大坂藏屋敷留主居方の振舞でも、隨分輕いが二汁五菜、結構には段々、朝鮮人の饗應御堂へも雇われ、七五三。五々三、山陰中納言の家の切方、料理一通りは承り傳へし故、中でもお大名の膳部、よもや一汁三菜とはお使の聞誤りと、いはれぬ念を入れ過しは猶不調法、お好みの一汁三菜、我らが手際できり／＼しやんと旨味甘露、鹽梅よしの御機嫌よき、御意を松茸。漬竹の子手に變らぬ仕樣が祕密こそ、口も料理の鹽梅加減、鄉左衞門打笑ひ「ムヽ、山脇三左衞門が倅なれば身が爲にも家來筋、親の廟參計特々、幼少より他國に育ち、當御代の御風儀知らぬは理り、料理は勿論、衣類諸道具總て無益の費お嫌ひ、上方でも風聞はないか、去年十月高師山のお狩場、身が相役佐野文太左、始ての御供に縮緬の羽織着召れたを、殿おじろ／＼と御覽なされ「縮緬は風にしぶき面倒な、重て措ける是をくれる」と御意なされ、お手づから下された召替の木綿羽織、さしもの文太左[illegible]りと赤面、其後此事を工夫すれば、お供に參る文太左、縮緬の羽織着召されふ樣がおりない、

[illegible]の藏屋敷の出納を管した。
○朝鮮人の饗應御堂　朝鮮人が來朝して、享保四年九月四日大阪へ着いた時、御堂（大阪市東區北久太郎町四丁目東本願寺別院）を旅館に宛てて待遇した。「攝陽奇觀」卷之二十五ノ上、享保四年の條に「九月朝鮮人來朝」。
○七五三・五五三　七五三も五五三も膳立の方式。五五三は七五三の略式である。いづれも飲食物の膳數をいうたもの。委しくは「近松語彙」に記して置いた。索引によつて「七五三」を見よ。
○山陰中納言　中納言藤原山蔭をいふ。光孝天皇の時の人、四條流料理の方式の祖。「大日本史」列傳に「藤原山蔭、仁和二年叙從三位、任中納言、兼民部卿、世號山蔭中納言、魚鳥時人稱爲庖丁術」。
○きり／＼　てきぱき。はやく／＼。切り／＼をいひかく。
○鹽梅　味のかげん。ぐあひ。やうす。「增補俚言集覽」に「[illegible]、後世鹽梅の字に[illegible]、又あんばいは按排の音より出て味ひをいはず、物ごとに物のなりあひ樣子のことにいへり」。
○漬竹の子　鹽漬の筍。
○廟參　墓參り。
○高師山　三河國渥美郡。[illegible]

○しぶく　風吹く義。風に吹かれてびら／＼する意。「し」は「しまき」（風卷）などの「し」と同じく風をいふ。
○工夫　思案。「倭訓栞」に「くふう＝伊藤氏の說に、人夫工手間の事也、近世平生の口語に、事を思案する事を工夫といふ云々」。
○おりない　おありない（御有無）の略。ありませぬ。ござらぬ。この語は能狂言などの中にも見えてゐる。

かねて文太左にお示し合せ、諸家中の見る前木綿羽織を下されしは、美麗御停止とはなく、自づから奢りを止むる一家中への御意見。それを察せぬ御家中ハ、畜生へ達のざまを見よ、木挽丁堺丁の役者から釣を取る衣紋附、己が身の分際も知らず、一概に殿がお吝い／＼と物體ない陰言、綾錦を召れてもお大名、綿布を召れてもお大名、齋藤別當實盛が最期に、錦の直垂は著たれども、源氏を捨平家へ返り忠の武士、心は汚れし襤褸同然、又佐々木源三は二君にも仕へず襤褸の肩を裾に結び、頼朝の御代を待しは心の錦、今の武士の美麗を好むは實盛、佐々木が遺風を芳しと思召す此殿の御行跡は、下を寛ろげ世を裕かに、賣買を安くせん爲の御儉約、武士は素より町人の其方人ら迄此恩を忘るゝな、朝夕の御膳部も一汁三菜、酒も數を定られ三杯限り、今日のおもうしも麁相程御意に入、獻立も格に及す、コリヤ飯は赤交りの古臭いをすつくりと焚かせ、搔立汁に小菜の浮かし、向ふ附はおろし大根鰯膾、燒物は室の酢煎これも二つ切、引て古茄子の香の物、扨平にはヲヽそれよ、家來に持せし山の芋是へ／＼」と呼出せば、五尺ばかりの山の芋中間二人が指荷ひ、料理場の板敷へ菰を放して舁上ぐれば、半兵衞横手を

○家中　大小名の家人。藩中の侍。
○木挽丁。堺丁　東京市京橋區木挽町、及び日本橋區堺町。今の淨瑠璃は江戸に於ける劇場の所在地で、芝居座が多かつた。
○釣　釣錢。「役者から釣を取る」とは、芝居役者よりも過ぎてゐるとて、物を買うて拂ふべき金の過剩なるに喩へる諺。
○衣紋附　衣裳の著振り。「衣紋」は、衣服著用の方式の義。近松作「博多小女郎波枕」上之卷に「顏を見合す荒男俄に嗜む衣紋附、鬼が花見る風情なり」。
○齋藤…著たれども　齋藤別當實盛は平家に屬し、錦の錯直垂を著て、加賀國篠原の合戰に討死した。謠曲「實盛」にも「實盛都を出でし時、宗盛公に申すやう、故郷へは錦を著て歸るといへる本文あり、…此度北國にまかり下りて候はゞ、定めて討死仕るべし、老後の思出これにすぎじ、御免あれと望みしかば、赤地の錦の直垂を下し賜はりぬ」。
○錦の直垂　大將が鎧の下に著る錦の直垂。
○佐々木源三　佐々木源三秀義は保元の亂に源義朝に從つて白河殿を攻め、平治の亂に源義平に屬して平重盛の軍と戰つた。義朝の死後は郷に歸り、平家に屬するを肯じなかつた爲に、所領を奪はれて辛苦を嘗めた。源賴朝兵を擧げるや之に應じ、壽永三年平家の臣平田家繼と近江國大原莊に戰つて死んだ。行年七十三。
○肩を裾に結び　肩の弊れて下つてゐる布がびら／＼するから、それを裾に結び附け。

打「扨も圖なし、御當地は芋所か一生の見初、大坂で見世物に致したら錢金の掴み取、第一お家の吉相何故と申に、今日は殿のお成旦那の御出世追附、山の芋から鰻にお成なされふ」と、輕薄ぬらくら口に鰻の油とろりと乘せかくれば「さればさ／＼今日の仕合せ、手下の百姓殿のお成を聞附、身が歸るさの道料理にせよとて呉れしは幸、今日の御馳走これ一種、お身が自慢の庖丁隨分切方を出來してくれ、賴む／＼」と詞の下お成門の貫の木の音「すは殿の御入」とひしめけば、鄕左衞門も次の間に袴改めお迎とて出ければ、山脇小七・岡・大橋・倉田も續いて急ぎ行く、半兵衞料理に心は急く打つたり舞ふたり身は一つ、薄刃押取五尺の大芋三寸ばかり切調へ、つゐ皮剝いてちよき／＼／＼、葛醬油の出し鹽梅煮方は急ぐ殿のお顏も拜みたし座敷口より差覗けば、御城主も股引がけ上段に着給ふ、一間隔て

○行跡　行狀。みもち。

○一汁三菜　この膳立は、手前の向つて右方に汁、左方に飯を附け、向う側の右方に膾、左方にひらざらを附け、中央にかうのものを附けるのである。

○おもうし　おもよほし（御催）の約。御饗應。「大矢數」二に、「御もうしの朝の春も近づきて、初音の鳥やこかねつり詩」。

○赤　大唐米即ちあかごめをいふ。この米は赤斑があつて、粘り氣少く、品質粗惡である。

○すつくり　水を少くして硬く炊ぐをいふ。近松作「大職冠」第四に「雪の白搗すつくりさ、鹿子斑に蒸し散らし」。岡山縣下では、飯を硬くたくを、「飯をしつくりと炊く」などといふ。「しつくり」も「すつくり」も同じ意である。

○搔立汁　ここは味噌。味噌を擂らず漉さぬもの（の汁）。

○向う附　汁の向う側に附けるもの。「一汁三菜」の條を見よ。

○おろし大根　大根おろしにかけて擂りくづした大根。

○室　室鰺〔むろあぢ〕。「和漢三才圖會」に「室鰺多出於播州室津、故名之、形似鰺而略圓、有目刺鯆大、各月作鯗、東海亦多出、味最不佳焉」。室は播磨國揖保郡にある港で、[illegible]

○引いて　[illegible]

○干　[illegible]

○圖なし　方圖〔はうづ〕なし。法外な。極めて大なるをいふ。

○摑み取り　勞せずして大儲けする意にいふ。近松作「女殺油地獄」上卷に「千手の御手の摑み取り」。

○山の芋から鰻になる　諺。「俚言集覽」に「續狂言記成上りもの」また山の芋が鰻になるも一定でござる」。

○ぬらくら　鰻の緣語。

○とろり　油の緣語。

○切方　切りやう。料理法。

○打つたり舞うたり　一人で鼓などを打つたり、或は舞うたりする義。以て、一人で種々な事をするに喩ふ。

○葛醬油　醬油を煮立てた中に、葛粉を溶いたのを交ぜて、更に煮立てた汁。

○出し鹽梅　出し汁の味加減。

て近習の人々鷹匠。犬引。勢子。足輕、玄關の小庭に居餘り、臺所口を押通り長屋長屋を休息場、奥には料理の勝手を急ぎ、主鄕左衛門殿の御膳目八分に持出れば、思ひ〳〵に給仕の作法。「お汁が替はる皆へ食繼」、初獻の肴は蛸の足一切れ當の引重箱、二獻めも御機嫌よくお杯が替はつて平の蓋。有がたかだめの臺引物、定の通御酒三獻吸物は殼蜆。思ひの外の無馳走に上には御悦喜納めの杯、坂部もてうど下されて首尾よく、御膳は取れにけり。鄕左衛門板元に立はたかり半兵衛を睨附、「今日の料理は芋一種、でつかい所をお目に懸くるが御馳走、どの樣に切ればとて五尺餘りの大芋、一寸足らずに切碎く言語道斷、手打にする奴なれ共他國者といひお成の時節、屋敷に叶はぬ出てうせべい」と、息詰つたる腹立は詞少なに凄まじし、半兵衛膝も動かさず、「是は旦那の御意共覺えず。今日のお料理隨分切方に氣を附、心一杯出來せしと一分自慢、御褒美はなされいで存の外の御叱り、總じて貴人大人へは、何に限らず斯やうの珍しき物お目にかけぬが料理の習ひ、大名高家は大樣にて、一度お目に觸れられては澤山に有物と思召、隣國のお出會にも、身が領内には珍しき山の芋有などと、お國自慢のお咄の上、ふと餘國より

○せこ　獵の時、鳥獸を驅出した卒。見宗引。
○目八分　膳を捧げ持つに、食物に自分の息がかからぬやうに、目から膳の八分通り見える所まで持上げること。
○引重箱　饗膳に添へる食物を入れた重箱。
○かだめ　加太布、紀伊國海草郡加太の名産、褐藻菜「わかめ」の稱。現今も加太町の名物として賣る。
○臺引物　魚類菓子などを臺に載せ、膳部に添へて出すもの。ここでは加太布を引物に出した。
○殼蜆　殼附きの蜆。
⦿ちやうど　杯に酒を溢れる程盛るさま。たつぷり。近松作「生玉心中」に「おちやうど飮めと、瓢箪傾け注ぎかくる」。同作「鎌田兵衛名所盃」に「鎌田もこすこすおちやうど受け、ついと干し」。
○立はたかり　立ひろがり。「倭訓栞」に「大手をはたけなど云へるは開く義なり」。
○でつかい　物の大なるをいふ。「でき」(出來)が延びて「でかい」となり、更に促音が添加した語。
○言語道斷　言語に述べる道の斷えた義。自分に悟るより外、道なきをいふ。轉じて、沙汰の限りの意に用ひる。
○一分自慢　自分は面目を施したと誇ること。
○高家　德川時代に高家といふは、名族の子孫で德川氏の旗本となれる家。祿は萬石以下なれども、四位中少將になり、朝廷と幕府との間の儀式、伊勢神宮・日光東照宮の代拜などを掌つた。

御所望の時跡へも先へも行かず、國中を尋ても有合せず、おのづから殿様を嘘吐きにしてのける、其處を存て常の如くの調味は、旦那へ御奉公と存せしに、御機嫌に違ひしは身の不仕合、如何やう共御存分に遊ばせ」と、どこやら詞の引放し殘る所が武士氣質、郷左衛門口あんごり「ム、、こりや尤、イヤ尤、あやまり申た／＼、そちが言分眞直に、御前へ申がまた御馳走、やれ／＼／＼、山の芋で足突た」と、どつと笑へば「早お立」とお供廻りが振出す毛鎗、臺笠立傘大鳥毛、乘物引馬嘶き立御城内迄お禮の御供、郷左衛門もお輿に添ひ、暮れぬ間の御歸城と氣も夕陽の入日影、座敷の仕舞は、侍方庭のしまりは中間小者、夜の／＼に立別るゝ、臺所には半兵衛一人庖丁・眞魚箸・薄刃・俎板取り片附、煙管くはへて吹息に、鐵拐が鬚を延ばしけり、二番生へ共はら／＼と立寄「拙者らは郷左衛門組下の弓役共、お身は山脇小七郎の舍兄とな、早速の無心、弟の事を頼むも馬鹿らしけれど、前髪姿に神ぞ爪先よりぎり／＼迄打込、毎日／＼靜心なき玉章、奉書の代も五百目ばかり、身上を紙に打込んでもつれたい小七郎、兄貴、是

○してのける　してしまふ。
○詞の引放し　てきぱきと言ひ切る。
○殘る所　心に殘る所。
○山の芋で足突く　思ひ懸けぬ、ひよつとした事で失策するに喩へていふ諺。「俚言集覽」に「山の芋で足を[illegible]」
○振出す毛鎗　行列の時、鳥の羽毛を鞘に附けた鎗を振りつゝ、足並そろへて拍子取り、威勢よく行くこと。
○臺笠　袋に入れ、棒を附けた被り笠をいひ、行列の時に持つ。
○立傘　[illegible]の袋に入れた長柄の傘をいひ、行列の時に持つ。
○大鳥毛　[illegible]の羽毛を束ねいがのやうに大きく作つて、鎗の柄に附けたものをいひ、行列の時に持つ。
○引馬　鞍覆をかけ飾り立てて、行列に交り引き行く[illegible]
○きせり　きせる。
○鐵拐が鬚を延ばす　鐵拐は支那の仙人で、[illegible]といひ、道術を得、氣を吐いて己が姿を[illegible]
[illegible]
○ぎり／＼　頭頂の旋毛。
○靜心なし　そは／＼と氣ぜはしい。
○奉書　[illegible]
[illegible]今路ニ紙字ニ而言ノ之、加州產爲ノ堪ノ用。
○身上　身代

非所望申た是、軍右衛門がねまり申て手をつかへるこりやさ、拜み申すくれ申さご」と手繰りかゝれば甚藏・逸平「コリヤ半兵衛、おゝと言つたらむつかしいぞ、外方にも惚人が有、奉書は愚かな事、君にかゝつて一貫五百が外郎つんだ此甚藏、弓矢八幡身にくれろ」「イヤサ此逸平にくれろふ」と、耳際に咬み附如く惡風吹かけ眼もくらみ、前後忘ずるばかり也、煙管も放さず半兵衛大胡坐、御城下の習ひ衆道御法度、おゝと言へば弟が首が御座らぬはいの」、「イヤサ當國は女のみだらは下々迄御政道、衆道にはお構ひなし、三人の內どれへなりと、魂据へて返事せろ」ともやつく後に、小七郎是迄請し文一抱へ半兵衛が前に置、「兄者人の手前も恥しながら、斯う成上は隱されず、數ならぬ私に御執心とは振袖の身の思ひ出、忝いは山々なれど、獨ならず彼方此方の文の數、無下に返すも情知らずと請取ては置ながら、一通も封を切らぬが何れも樣への立分、何方に隨ふ心もなし、兄半兵衛の存られし事でなし、此文封のまゝに御返辨、思し切て下され」と、男色立て拔く詞の優しさ、「其意氣方に猶泥む」としみしたゝるふ取廻せば、半兵衛見かね「ハテサテ聞分もない方々、形こそ町人心は侍、拙者が目利で惚人の內へ

○ねまる　すわる（坐）。現今も石川縣羽咋郡地方などでは、「すわる」を「ねまる」といふ。
○手繰りかかる　ひつたくる樣に言ひかける。
○外郎つんだ　外郎を撮（つま）み嚙んで、其の芳香によつて口中の惡臭を消す、これは對話する時の身だしなみである。外郎は硬い小粒の丸薬で、苦味があつて香氣高く、效能も今の淸心丹や仁丹の類である。この丸薬は相州小田原の名物である。◉「小田原外郎」を見よ。
○弓矢八幡　武士が自誓の詞。
○惡風…忘ずるばかりなり　謠曲「船辨慶」に「惡風を吹きかけ、眼もくらみ、心も亂れて、前後を忘ずるばかりなり」とあるを引用し、口中の惡臭を吹き掛けられるので、堪へられぬ意にいうた。
○衆道　若衆道。男色の道。
○政道　禁制。
○もやつく　紛擾の義。ごたつく。近松作「淀鯉出世瀧德」に「吾妻が客を斬つたこ町のもやつき」。
○振袖　長袖衣をいひ、昔は男も元服以前に著たもの。小七郎は小姓であるから、振袖を著てゐたのである。
○無下に　いちづに。無情に。
○立て分　面目を立てた致し方。
○男色　若衆の意氣地。
○意氣方　心いき。心立てのさつぱりしてゐること。近松作「女殺油地獄」上卷に「武家の意氣方、混まぬ御馬、足を早めて急がる丶。

そりませうコリヤ、小七郎、装束せい」と心を目にて知らすれば「あつ」と心得頷きて部屋に、入れば半兵衛多くの文の上書讀、「ハヽア皆各の名がき、此一括りの上書に、小一兵衛とは誰事御存ないか」と問ければ、三人共口を揃へ「其小一めは此屋敷の中間、へ、ヱ慮外な下種めがやりおつたは」とゑせ笑ふ「イヤそうでござらぬ、此道に高下はない、其小一兵衛も呼出し並べて置て念者に頼む」、「イヤ／＼下種め、身などと同座に置奴でない、殊に留主やら頰も見ず無用／＼」といふ所へ、山脇小七郎白小袖に淺黃社袮、覺悟極て座につけば、半兵衛は取敢へず肴臺の三方に、拔身二振弟の前に置、「惚手は四人惚れられ手は弟一人、何方へ進せても殘る三人の恨、此兄は他國住居行末も氣遣ひ、否と言はさぬ御所望、歷々のお侍町人風情に手を下げてのお賴退引ならず、弟に覺悟させての死裝束、上べばかりの戀慕でなく、未來迄も小七郎不便と思召すならば此場にて刺違へ、人の構はぬ未來での念者若衆、サア弟を遣る、何方成共兄弟の契約なされ」と三人を睨附る、思ひがけなき拔身の杯、死裝束に吃驚して「へゝん、／＼」と咳に紛らし身ぜせりし、ぐつと言ひ手もなかりけり、御門脇の長屋より紺のだいなし、

○しみしたたるう　しみ／＼と、しつこく。「したたるい」は、あつさりせぬ意。近松作「曾根崎心中」に「生醬油の袖したゝるき戀の奴に擔はせて」。

○慮外　無[illegible]、不埒。

○念者　男色の兄分。

○白小袖に淺黃社袮　死裝束である。「白小袖無[illegible]の社袮」などゝ、書いたのもある。

○不便　便［よ］りない義、轉じて、いとほしいこと。かはいゝこと。（見索引）

○念者若衆　男色の兄分弟分。

○拔身の杯　兄分弟分の契約するに、杯に酒を酌み交はさずして、拔刀を持つてすること。

○身ぜせり　身をいぢつて、もぢ／＼すること。「日本永代藏」卷五に「佛の道にかしこく、身をせゝる錢を殺さず」。

○道具屋　道具屋節で語る。これは大阪の人道具[illegible]節の一派。

○紺のだいなし　紺無地をいひ、中間小者の[illegible]色にして、昔より奴[illegible]、俗に紺のだいなしといふ[illegible]なり。

裾七の圖迄引からげ一振、振つて振出すは、戀に來ひとや小一兵衞三人の鼻の先、尻突出してかつつくばひ「兄御半兵衞樣のお手前も、シヤお恥しいべいながら、小七樣にとんと打込二合半の盛切おだい、喉に詰つてぎつち／＼できないこんでごはりまする。今日君がお情をつん出して、未來ではやつかれめを、お念者になさるべいとは、有難いやら、悲しいやら、セヽ／＼／＼／＼、唐辛五つ六つかぶつても、こんな熱い涙は、出ませぬでごはりまするで、ごわりまする」と白刃を取て立寄れば、小七郎も引寄せてすはやと見へし刀の中、半兵衞飛入「コリヤ、狂氣したか小一兵衞」と二人を左右へ引分くる「コレサ上方のお旦那、糠味噌汁の御恩に代へたお若衆、爰で死なねば心中が見へまらせぬ、是非に死なせて下され」と立上るを引伏せ「男氣見えた、小七郎に誠の惚手は其方一人、爭ふ者が有てこそ大事の弟を殺ふづれ、爭ひ手のない若衆山脇半兵衞が挨拶、向後兄分に頼んだぞ」「ハヽはつ」と悦び小一兵衞、「お侍方と同座のならぬ奴めが、武士に劣らぬ魂ゆへ、結構なお若衆樣の兄樣とは忝い／＼冥加ない、手附にちよつとほてくろしい事御免／＼、半兵衞樣も氣をお通し」とべつたり抱き附紺のだいなし

○七の圖　前付七枚目、衣服の裾を前付七枚目の所まで引からげたのである。圖は胴をいひ、胴體を圖體といふ圖と同じ。蓋し「づ」(圖)は「どう」(胴)の訛であらう。

○一振…振出す　昔の大名行列には、中間小者は其先頭を承り、大手を振つて、警戒の傍ら、威勢を示した。小一兵衞が飛出る風體に、行列の時のやうに、大手を振る習慣あるによつて、かくいふ。

○かつつくばひ　つくばひ(蹲)を強めていふ。

○シヤ　元氣を出す時に發する感動詞。

○二合半　奴は二合半の切米(見栄引)に、糠味噌汁をすすつて生活するから、かくいふ。

○おだい　御臺盤(膳)の略。轉じて、飯(大藏流狂言「岡大夫」に「白飯(はん)とは白いおだいの事」。

○できないこんで　せつない事で。じゆつない事で。「物類稱呼」五に「勞して苦しむことをせつないと云ひ、又じゆつないと云ふを、加賀にてテキナイといふ」。現今も岐阜縣吉城郡袖川村地方では、「苦しい」と云ふ意に「てきない」といふ。

○つん出す　「出す」を強めていふ奴詞。

○やつかれ　自稱の代名詞。「倭訓栞」に「奴こ吾(あ)れの義、こあ反か也」。

○唐辛　奴や駕籠昇などの輩は、酒の肴に唐辛を食ふから、かくいふ。「近江源氏先陣館」第五、四斗兵衞が駕籠昇となつて、酒を飲む條に「唐辛この紅葉をお肴と、一口食うてぐつと乾し」。

○かぶる　「倭訓栞」に「俗に齒を入て喰(く)ふことをかぶるといふ」。

白無垢に、黒白粹の兒弟なり」岡軍右衞門法界悋氣〲わつと急き「コリヤ下郎め、見苦しい置居れ」と肩を取て引退くれば「コリヤ何なさる、ム、聞えた、お取持の御酒が過たか、ム、合點〲、さすが二腰のお心がけは各別、柔らの稽古遊ばすな、不調法ながらお相手」と座興にもてなし、ずつと寄て一當あて引擔いてうんと投「ハヽ〲〲〲、こりや麁相でごはりまするで、ごわりまする」と空惚け、甚藏・逸平堪らず一度に寄て胸ぐら摑み「存在成小丁稚め傍輩をたせ投げた、返報に砂かぢらせん」と引立る「扨々お心がけのよい、お前方もこりや柔らか、どりやお相手」と立拍子、二人が息合はつた〲と蹴返せば板敷より眞逆樣「ハヽ〲〲〲こりや又麁相、御免〲」と言ふをしほ三人ぐず〲起き上り「エヽ鈍な所へ給仕に來て、酒盛つて尻踏まれた」と誇の腰の痛い顔、堪へてこそは歸りけれ、半兵衞ぞく〲小氣味よく「扨も手際小一兵衞、我は他國使なき弟が事頼む〲、今日の料理の御褒美に、二人が事を旦那へ訴訟、權柄晴れて念比さする」其中立は半兵衞が、八百萬代の神かけて結ぶ、契りぞ

○陳味噌汁　[illegible]によつて、陳味噌汁[illegible]、かくいふ。
○見えまらせぬ　見えませぬ。戰國時代の用語が[illegible]。
○ほてくろしい　[illegible]腹ぎたなし。みつともない。人目にいやしい。物類稱呼巻一に「ほてくろしい[illegible]腹黒き[illegible]はらきたなし」とあるに同じ」。
○氣を通す　倅をきかす。
○黒白粹の兒弟　黒衣白衣の意氣な兒弟。
○法界悋氣　[illegible]の差別に[illegible]悋氣。己に何の關係もなきに起す嫉妬心。[illegible]
○二腰　[illegible]大小[illegible]の意にいふ。
○た[illegible]
○な　少し強く言て感動に發する語。これを以て疑問の助詞「か」を省き、輕い疑問をも示せるもの。
○當　[illegible]
○存在　[illegible]こと。[illegible]
○お心がけのよい　お心がけの惡いの意の皮肉。
○息合　[illegible]心持ち[illegible]に合ふこと。[illegible]
○鈍な　おはうらしい。つまらない。
○酒盛つて尻踏まれる　好意が却つて禍を招く喩にいふ諺。
○權柄晴れて　憚る所なく晴れ〲しく。公然と。
○ねんごろ　[illegible]の情の[illegible]。[illegible]巻四に「われ若年の時、衆道の念比せし人」。

中之巻（嶋田平右衛門内）

登場人物の主な者

嶋田平右衛門（上田村の大百姓。六十歳位。お千世の父）　お輕（平右衛門の長女。お千世の姉）　お千世（八百屋半兵衛の妻。平右衛門の次女。二十七歳）

お竹（下女）　お鍋（下女）　金藏（上田村の農夫）

半兵衛（大阪新靫油掛町八百屋伊右衛門の養子。お千世の夫。三十七歳）　駕籠舁

梗概

上田村（京都市伏見の南）の裕福な農家嶋田平右衛門は、妹娘お千世を大阪新靫油掛町八百屋半兵衛の妻に縁附け、姉娘お輕と養子聟平六との三人家族に、數人の下女下男を使つて安樂に暮してゐる。平右衛門は寄る年波に身體衰へ、俄に病の床に臥した。平六は淀川筋新田開きの訴訟の爲に京へ上り、下女下男も外出してゐる際、お千世が駕籠に乘つて來た。お輕はお千世が父の病氣見舞に來たと思つたが、其の實、姑に離縁を迫られて戻つた事を聞いて驚き、お千世が三度も嫁入して皆居附かれぬを歎き且つ戒めた。

折から嘗てお千世に懸想した金藏は、淀川堤の茶屋で、お千世を乘せて來た駕籠舁から、お千世が離縁された事を聞き、平右衛門方に立寄つてお輕に逢ひ、「親爺さんの病氣見舞に來た」と言ひながら、お千世の離縁を語つて揶揄する。その時奥から「輕よ輕よ」と呼ぶ親の聲が聞えたので、金藏「これはしまつた、親爺さんが起きられた。金藏が見舞に來たと傳へて下され。又明日お見舞申さう」とて歸る。

お輕は「父様の御目が覺めた」とて、障子を明ける。其の跡からお千世も差覗き、父が病に痩せ衰へて、蒲團に凭れた姿を見て堪へかね、「なう父様、お藥召上つて今一度達者になつて下さい」と、思はず聲を立てて泣く。父も涙ぐみ、「大事ないつつと

寄れ、また離縁されて戻つたな、最前から何事も皆聞いた。己も若い時は、娘が離縁されて戻つたなら、寄せ附けまいと思つたが、年寄つては氣も弱り、可愛い子の事が彌増に案じられる。幾度離縁されても、これも前の世の約束事と思ひ諦めれば、悔みもせぬ憎うもない。人が笑はうと謗らうと指差さうと、子の不便さには換へられぬ。半兵衛は墓參の爲、濱松へ行つた留守に去られたとか、それも姑と相談してした仕打に違ひない。萬一半兵衛が此處へ立寄つても、物も言ふな顏も見な。くよ／＼と思ひ煩ふ事はない。彼より百倍もある大家へ屹度嫁入させてやる。お腹も減つてゐるだらう。お輕よお千世に晝飯を食べさせよ」。お輕「これお千世、父樣はお叱りなさらぬ、お側に附いて御介抱申しや」と、お千世と入替つて勝手へ行く。

この時半兵衛は、濱松からの歸途平右衛門方に立寄り、お輕に逢つて挨拶しても無愛想なので不思議がる。折節お千世が「姉樣お藥を溫めてよ」とて出て來た。之を見た半兵衛は、「ヤアお千世爰にゐるか」と聲を掛けたが、お千世は聞かぬ振して父の居間に入り、障子を引立てた。半兵衛「お輕樣、お千世はいつから爰に來ましたか。餘所々々しく何故物を申しませぬ」。お輕「それは貴方の心にお問ひなされ。ハヽヽヽをかしや」と苦笑したので、半兵衛は思案にくれる。

奧では父の聲、「寢てばかりゐては退屈ぢや。お千世よ、其の棚の本の中から平家物語を出して、母の刀自が娘の祇王を教訓する所を讀んで聞かせよ」。お千世「あい／＼、ほんに其處に栞の紙がはせてござんする」とて、押開いて讀む。父「姉も聞け。祇王をお千世に引較べていふ時は、清盛入道は八百屋半兵衛ぢや。其の入道の心が變つて祇王を追出す。エ、憎や入道、去年聟入した折、地頭代官の外には嘗て頭を下げた事のない我が、心からお辭儀して娘の一生を賴んだ。其の時彼は、『我は武士の生れ、一生連れ添うて御心配を掛けませぬと申すからは、誓つて詞を違へませぬ』と言つたので、其の嬉しさに厚く禮を述べた。然るに濱松へ出掛けた後で、お千世を姑に追出させ、養ひ親が離縁したやうに見せかける。誠に義理も法も知らぬ不孝者め」とて、罵つて涙にくれれば、お輕もお千世も共に泣く。

半兵衛はこれを聞いて驚き、「エ、情ない女房、既に二年も連れ添ひ、腹には子までなした仲なるに、まだ夫の心が知れぬか。

言譯すれば却つて養ひ親を愚者にする。親父様に誓つた詞を違へぬ武士の根性を見せる。見て疑を晴れ給へ」とて、自害しようとしたが、平右衛門に諭されて思ひとまり、お千世を連れて歸らうとする。お千世も喜んで歸り支度に取りかかる。父も嬉しがつて懇ろにお千世の事を頼み、前途を祝して訣別の水杯を取りかはし、焚いて送つた門火は、やがて無常の煙とならうとは、後に思ひ知られた。

評

お千世は裕福な農家に生れ、兩親に愛育されて、安樂な星霜を送り、性質の素直な、容貌の美しい妙齢の娘となり、前途に新しい望みを抱いて、大阪道修町伏見屋太兵衛に嫁した。然るに太兵衛は思ひがけぬ放蕩息子であつた爲、忽ち破産の憂き目に遭うて、夫婦別れの嘆きを見た。其の後お千世は再び嫁したが夫に死別れ、涙にくれて生家に戻つた。兩親は可愛い娘の傷める心を轉じさせようとして、更に良縁を尋ね、大阪新靫油掛町八百屋半兵衛に嫁入させた。結婚三度目の弱みあるお千世は、夫や其の舅姑に眞心を籠めて仕へた。が邪險な姑はお千世を苦しめ抜き、遂に半兵衛の留守中に離縁を迫つて、其の親里に歸した。平右衛門宅の場は、親子。姉妹。夫婦の情愛を巧に書き分けて、薄命な女の悲哀をしみ／＼と感ぜさせる妙文である。

この中之卷を紀海音作「心中二ツ腹帶」第二（八軒屋の船著場）と比較すれば、理智に偏した海音と、人情に富んだ近松とは、其の構想に於て大差がある。文學上の價値から見ても、海音は近松に到底及ぶものではない事が知られるであらう。

中之卷

※五月雨程戀ひ慕はれて、今は秋田の落し水、軒の玉水※とく／＼、ござれ繁々、

○五月雨・落し水　「諸國盆踊唱歌」河内の部に「さつき雨ほど戀しのばれて、いまはあき田の落し水」とある唄に據つた。
○とく／＼　雫の續いて落ちるさまをいふ副詞。これに「疾く／＼」をいひかかく。
○玉水　綴喜郡井手の邊（京都市伏見の南）、奈良

街道の一驛、玉水の井といふ有名な井があつた。
○上田　玉水附近の村名。
○綿車　綿繰車。絲車。
○は丶　[illegible]升はどこの地にも形に積重ねること[illegible]圖會[illegible]十五、[illegible]大路の條に[illegible]昔日[illegible]也。
○五つのたなつもの　五穀。「たなつもの」は田成津物の義といひ、或は種つ物の義ともいふ。稲、麥、粟、稗、豆。
○蓬萊の嶋田氏　蓬萊の嶋臺を嶋田氏にいひかけ[illegible]ものであるといふ。[illegible]松・竹・梅[illegible]鶴・亀[illegible]もの。
○秋霧と消え　[illegible]
○鳥飼　[illegible]
○れつき　[illegible]身分家柄のすぐれてゐる事の意。
○いりまい　[illegible]
○萬事限りの俄病ひ　[illegible]
○捗も行かぬ　[illegible]
○すや〳〵　[illegible]
○女房　お輕をさす。
○ちよびかは　ちよこ〳〵と忙しく立働くさま。

ござれば、名の立に玉水近き、山城の、村は上田に家富みて、庄屋に並ぶ萱屋根も内温かに下女、並んで紡ぐ綿車、手廻りもよく幾はへか庭に五つのたなつ物、積蓬萊の嶋田氏、平右衞門といふ大百姓、妻は去年の秋霧と消へても殘る娘二人、惣領輕に入聟を鳥飼より呼迎へ、妹千世も大坂にれつきとしたる聟取て、身の入米は上田の田畠の世話を焼き止めば、萬事限りの俄病ひ、姉のお輕は側離れず臺所には女子共、何と今朝から仕事の捗も行たではないか、ちよ休ふお竹お鍋一と呼連れて、思ひ〳〵に立出る、親のすや〳〵轉寢の隙を伺ひ女房は、心忙しく奥より立出て、是々臺所に人が獨も無い、連合ひ平六殿は淀川筋、新田開きの御訴訟に、大事の病人振捨て丶の京上り、男共は皆野へ行ェ丶憎い女子共、我見る前ではちよびかはして、ちよつと立ば早何處へ、大切な主の煩ひ藥一つ溫めふ共せぬ、下々には何が成、鬮爐裡の下焚附ぬか、次郎よ〳〵」と呼廻す門の口、駕籠舁据ゑて「申々、大坂の新靫八百屋伊右衞門樣から」と、駕籠の戸明くれば打萎れ目元

○下々には何がなる　下女下男にはどう云ふ者がなるのであらうの意で、淺ましく思ひ歎息する詞。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」中之巻に、「そもじやわれ等は下々に何がなる、[illegible]から見世曝し」。

しぼよる、縮緬の二重廻りの抱へ帶涙の色に染かへて、泣く／＼出れば駕籠の者、「慥かに御屆け申た」と言ひ捨て歸るも足早成、親の家さへ女氣の、敷居も高く越かねてイむ有樣姉は見附て「ヤアお千世おぢやつたか、定て御病氣の見舞ならめ。よふこそ／＼何故駕籠の衆留めやらぬ、餘所外でも有やうに隔心がましい、酒一ッ進せて去なしやいの、それ呼戻しや」と言へ共妹はさし俯向き、歎けば共に歎かれて「ヲヽ道理／＼疾ふ知らせんと思ひしに、此病ひでは死なぬ、氣の取りにくい舅姑持たお千世、聟半兵衛も忙しい時分、聞たり共自由に來ることは成まい、案じさするも不便沙汰するなとの、病人の氣にも逆らはれず、高麗橋の伯母樣常盤町へも知らせぬ、氣遣しやんな京の御典藥に替へてから、めつきりと藥も廻り、今朝も粥を中蓋に三よそひ、病ひは請取て癒すとのお醫者樣の請合は、本復も同じ事、其方の顔御覽なされたら、いよ／＼父樣の病ひはすつぺり癒らふ、嬉しい嬉しいお目にかゝりや」と有ければ「エヽ父樣はお煩ひか知らなんだ／＼、いつからの事でござんする」「ヤ何じやお煩ひ知らぬか、そんなら其方何しに來た、何悲しうて泣ぞ」「アヽ恥かしや又去られて」と顔押隱し咽び入、姉も驚く顔に血

○しぼよる　皺寄〔しわよ〕る。これが縮緬にかけていふ。「しぼ」はしぼり（絞）の語根で、皺の意。
⦿抱帶　婦人のしごき帶。（見索引）。抱帶は通例二重まはりに締ふのである。
○涙の色に染かへて　涙に濡れて染色が濃く見えるから、かくいふ。
○駕籠の者　駕籠かき。近松作「博多小女郎波枕」下巻に「石薬師から來る駕籠の者聲掛けて」。
○敷居も高く　心に恥ぢなどして、人の家に入りにくきをいふ。
○おぢやつたか　ござつたか。來てくれたか。
○隔心がましい　他人に對するやうに遠慮がましい。身寄りの者であるから遠慮はいらぬ。
○ヲヽ道理：お目にかかりや　姉お輕の詞。
○高麗橋　大阪市東區内の町名。
○常盤町　大阪市東區内の町名。この町内に山城屋ここ、お千世の從兄弟いミこ」の宅がある。
○典藥　往時、宮中又は將軍家などの醫藥の事を掌つた者。ここは京都御所方に勤める醫者をいつた。
○中蓋　大きさ中位の椀。「和漢三才圖會」卷三十一、盌〔わん〕の條に、「中椀一名蓋盞〔カサ〕」。
○よそひ　裝。器物に食物を盛つた數にいふ語。近松作「持統天皇歌軍法」第九に、「打入れ飯六よそひ」。
○本復　病氣の全快すること。
○すつぺり　さつぱり。すつかり。

を上げ、なふお千世、五度三度の聟入嫁入も世に有習ひとは言ひながら、惡ひ事は手本にならぬ、恥かしい〳〵と口でいふばかりが恥を知つたと言はれふか、其方も輕々三度の嫁入、尤初の男道修町伏見屋の太兵衛殿、心ふじやうに身體を持崩し、イみもない様に成果飽かぬ別れ、其次は死別れ互に離はなけれども、人は其方の辛抱が無い故に、去られた〳〵と非難附、此度の嫁入も追出さるゝに聞はあるまひ、忘れても嶋田平右衛門が娘の風下に居るなと、娘持た人々は寄合茶呑み咄にも其方の噂、ま一度戻つては親兄弟、人中へ顔が出されぬとは知り拔いて、火に入骨を砕かるゝ共歸るまい、ヲヽ必らず去られて戻るなと、念に念をつがふた今度の嫁入、よふ戻りやつた父様お聞なされたら、お悦びなされうぞお顔見せる折が有ふ、必らず聲高に物しやんな、して半兵衛が暇の狀取て戻りやつたか」、「いや跡の月半兵衛殿、父御の十七年の弔ひのため、生れ古郷遠州の濱松へ、戻り次第道具に添へ暇の狀は跡から、先往ねと譯も言はず、お腹に四月只もない身を、姑御が手を取て駕籠に引摺り乘せ、酷い辛い」とばかりにて歎を見れば痛々敷、「子の有ものを夫の留守暇くれる姑、心に一物有はいの、伯母聟ながら其方の

○輕々　輕々「かろ〴〵」しく。
○道修町　大阪市東區の町名。今は「どしようまち」と呼ぶ。
○ふじやう　正しくは「ふぢやう」（不定）である。定まらぬこと。たしかならぬこと。うはき（浮氣）。近松作「生玉心中」の正本（七行四十七丁の古刊本）中の卷に「おまへの心が不定で外を家になさるゝゆへ」とありて、不定に「ふじやう」と傍訓してある。
○身體　身代である。西鶴本などにも身代を身體と書いてある。財產。身上。
○イみもない　身を寄せる所もない。家計を支へられぬをいふ。
○風下に居るな　風儀を受けるな。
○念に念をつがふ　念を入れた上にも念を入れて言ひかはす。
○よう戻りやった　お悦びなされうぞ　反對を言ひ、戒め、皮肉の詞。
○物しやんな　物言ふな。
○跡の月　前月。
○濱松へ　濱松へ行かれの路。
○道具　三千世帶嫁入に持つて來た道具。
○只もない身　懷妊の身。
○酷い辛い　酷い辛い目に遭つたの路。

○此方の人　お輕の夫平六をさす。
○詰開かせ　是非を糺させ、談判させ。この語もと兵法の語から出た。
○親は泣寄り　骨肉の親よ、共に不幸を悲しんだり、悲しみに同情したりして、寄集るこの意の諺。「毛吹草」に「燒き野も親は泣寄りの雉子かな」。
○金藏　この男は去春お千世を妻に迎へようとして拒絶された。その遺恨を含んで雜言をいふ、品性の低い男である。
○堤の茶屋　淀川堤の水茶屋。
○たしなましやんせ　愼みなされませ。
○同じくは　話されたとて聞くでなし、話されぬも同じことなれば、いつそのこと。
○氣の毒　心の煩悶の義。我が心を苦しめること。氣の藥の反對。
○田地　男は女の腹に胤「たね」を植附けるものとして、女の腹を田地に喩ふ。

親分、高麗橋貳丁目川崎屋源兵衞殿差置て、直に爰へ突附る仕方も惡し、よいよい此方の人が京からの歸りを待て詰開かせ、大抵で暇は取ぬ」とは言へ世上の女夫中、去るといふ事誰こしらへ憂い目をさせる可愛や」と、歎けばわつと泣出す聲「ア高い／＼障子の彼方父樣の寐入ばな、泣な／＼」と言ひつゝも、傳ふ涙の血筋とて親は泣寄哀れさよ「平右衞殿御氣色今日はいかゞ」とつゝと入、同じ村の金藏。お千世はちやつと姉の陰、見附られじと身を隱せば「ア、隱れまい／＼、たつた今堤の茶屋で、大坂へ戻り駕籠の咄で聞た、お千世殿めでたい、去られて戻らしやつたげな」と、口も氣儘の途方なし、お輕ははつと餘所よりも親の聞耳、憚りて「金藏樣たしなましやんせ、聾はなし聲低に言ふても濟む事、千世は去られは致しませぬ、親の病氣を見舞の戻り、奥には父樣すや／＼と寐てござる、目を覺して下さんすな、低う／＼同じくは往んでもらひたい」と、氣の毒がる程なほ聲高「親仁寐てか面白いなんぼ隱しても慥な事聞て居ます、お千世殿幾度でも去られさつしやれ、あれこれの聟達が踏み廣げた田地でも、百姓の女房には大事ない、己が持て一夜さも淋しい目はさせまい、去られて戻つた悲しいと氣を腐ら

○惚れかかつた…足は止まらぬ　自分がお千世に執心をかけてゐるから、お千世が他に嫁[illegible]でも居附かれず離縁となる。
○入毎々　嫁入しても其の度毎に。「入」は嫁入の略。
○鼻　自分。俚言集覧に、「鼻とは余と云事を自負して云ふ、鼻とはかりも云、自字は古の鼻字なり、余をみづからともいへるは、鼻といふ俗語に叶へり」で この鼻[illegible]などと、自分の鼻を指して自分のことをいふ。
○冷す心…手を打ち　平右衛門に聞えてはならぬと、心の奥にひや／＼するのと、平右衛門が聞いて手を打つことをいひかけた。
○南無三　南無三寶の略。辛い時に三寶（佛法僧）の[illegible]から轉じて、失敗した、しまつたと思ふ時に發する詞。
○日を見て　縁組によい日を選んで。
○誰が狩す　落ち來るしし　[illegible]「[illegible]」は縁語。
○なう父様…下さんせ　お千世の詞。
○子に運ぶ…千里萬里も行く　[illegible]「親は千里に行くとも子を忘れず」といふ。[illegible]
○行歩　歩行。ここの文は、五十歳になれば足も弱り、歩行も思ふやうにはできぬながらの意。

し、必ず女房振損ふて貰ふまい、去年貰ひかけた時、己が方へござればよいに、惚れかゝつた一念脇に足は止まらぬ筈、入毎々戻るといふも、此鼻に縁が深いからじや、親仁殿に言ひ込て今日からでも我ら請込む、姉御大事にかけて貰ひましよ」と、喚けば二人は死入ばかり、冷す心の奥に手を打、「輕よ／＼」「あい／＼／＼」、「南無三親仁起きられた、金蔵が見舞ふたと言ふて下され、又明日御見舞申さふ」と歸れば輕は顔も泣々、是々往なずと千世をお貰ひなされぬか」、「いや／＼言ふても大事の縁組、日を見て申出さう」と減らず口して立歸る、「父様お目が覺めたか」と、姉が障子を明くる跡より千世も恂々差覗けば、夜着に凭れて起臥も、惱み苦しき老の坂、誰狩すとは無けれども、落來る肉に顔荒れて見かはす親の顔と顔、堪へかねて「なふ父様、お藥あがつてま一度、達者に成て下さんせ」と、思はず知らず聲立てゝさめ／＼と、歎伏しまろぶ、父も見る目に涙ぐみ「大事ないつゝと來い、つゝと寄れ」と膝近く、「又去られて戻つたな、子に運ぶ親の心居ながら千里萬里も行、ましてや一ッ家の内、寝ても寝られず最前より何事も皆聞しぞ、そも我ながら斯くも心の變るものか、五十といふ年の内は行歩心に任せずながら、

心は若かりし昔に變らず、氣も强く義理にも引かれ、「己れ重ねて去られたらば、顏も見るまじ物言ふまじとの我もありしが、六十に足踏込んでは年ばかり寄るでなく、月も寄り日も寄つて病ひには絡まる〻、身の衰ふる程彌增しに案じらる〻は子の身の上、三度は愚か百度千度去られても、去らる〻に定りし前世の約束と思ひ諦むれば、悔みもせぬ憎ふもない、笑ふ人は笑ひもせよ、謗らば謗れ指もさせ、子の不便さには換へぬぞ」と老の、繰言息弱り「半兵衞めは遠州へうせて留守の内とな、其留守合點、萬一うせたりとも物言ふな顏も見な、彼奴が身上百倍の所へ嫁入させる、苦に持つて煩ふな、」のふ姉下々は野へ行つ〻らん、茶沸かいて千世めに中食させてたもれや」と、餘念なき父の顏、姉は悅び「コレお千世、案じた父樣の御機嫌日本一、お側離れず御介抱申しや、嬉しや胸が開けた」と、障子を引立〳〵勝手へ、出る折こそあれ、門に「物申頼ませう」、「何方」と答へ入を見れば千世が夫の半兵衞、さてこそ緣を切に來たと、思ふ心に口どまくれ、「去狀樣よふござつた」と、言へども何の氣も附かず、旅出立の儘笠取て沓脫に草鞋の紐心も解けて「ヤお輕樣、何方も變る事有まい、國元へ參時分は事急にて知ら

○月も寄り日も寄つて　月に日に老衰して。
○おろか　おろそか（疎）の義。いふに足らず。
○惡運に呪はれた人は、如何に憂苦しても免かれる事が出來ぬ。よつて之を前世の約束と思ひ諦めれば、心を暗くする事から免かれて悟を開き、光明を認められる　佛の說かれし因果の理や煩惱卽菩提は之である。
○うせて　失せて。行きて。近松作「女殺油地獄」に「きり〳〵失せう、杓（あふこ）が食らひ足らぬか」。
○うせたりとも　來ても。「うせる」は「おはせる」「わせる」「うせる」と轉訛した語。近松作「曾根崎心中」に「德兵衞めがうせまつかいさまに言ふとても、必ず眞にしやるなや」。
○中食　ひるめし。晝食。當時も現今の如く普通、朝・午（ひる）・夕と三度の食事である。
○日本一　この上もない意。至極結構。この語は謠曲などにも多く見ゆ。
○何方と答へ入るを見れば　何方と答へて取次ぎながら、訪問客の入るを見れば。
○どまくれ　めんくらひ。あわて、まごつき。「ど」は意を强める一種の接頭語、「まくれ」は目暗れの義であらう。
○沓脫　沓脫石卽ちふみだん石。ここの文は、沓脫石にあがつて草鞋の紐を解くと、心も打解けるとをいひかく。

○拗ども　[illegible]

○とつてもつかれず　とても話し相手にされず。

○せぐるし聲　せき苦しい聲の義。息苦しい聲。「俊調架」に「[illegible]世、喘氣をいへり、[illegible]の義たるべし、せぐるしさもいへり」。

○何處に來て聞かぬか　何處に居る、爰へ來て讀み[illegible]

○うせぬか　來ぬか[illegible]

○いらたで　いらだつの誤[illegible]

せも致さず、氣の附かぬ親共留守の内にもさぞ御無沙汰、拙者も無事に遠州より只今罷歸ります」。「フウそれはな、御奇特に能ふお歸りなさるゝ」と、顏を背けて鼻あしらひ、「男共女子共誰ぞお茶でも上げぬか」と、内に居ぬ人呼立て無益し顏の色合を、見て取ながら半兵衞、立も立たれず子細は知らず、互の心隔ての障子さつと明け、「姉樣お藥溫めて」と出るは女房「ヤアお千世、爰に居るか」と聞捨て物をも言はずつゝと入、障子をはたと引立たり。「お輕樣のれ女房、いつから爰に、何故物は申さぬ」と騷げども、物言はぬ譯聞たくば此方の心にお問ひなされ、人の知つた事のやうに、ハヽヽヽおかしい事では有」と、空笑ひ取てもつかれず、「ムウ、〳〵」とばかり差向き胸に突くより詞なし、奥には親のせぐるし聲、「一夜短で日の長いは老人の身によけれ共、それも息災で駈け廻る時の事、病を受けて日の長いは、扨々退屈で暮しかぬる、千世よ棚な本下して何成共讀んで聞せ、輕は何處に來て聞かぬか、我伽せぬかうせぬか」と、忙しく老の氣の苛立て、あい〳〵爰に仕事しながら障子隔てゝ聞ます」と、さすが半兵衞を捨てゝも立れず障子の側に立寄れば、「ヤ親仁樣御病氣か」、容態見たしと言はんとせしが、無待遇

○伊勢物語　何人か業平の歌をなさし、其の前後に詞書を取附けた平安朝時代の物語の名。
○塵劫記　吉田光由の撰で三卷より成り、算學書である。初版は寛永四年である。この書は當時盛んに用ひられた。
○網嶋の心中　近松作「心中天の網嶋」をいひ、大當りに取つたものである。
○徒然　吉野朝時代の人吉田兼好の作つた徒然草をいひ、隨筆物である。
○平家物語　鎌倉時代以後に出來た軍記物で、作者は信濃前司行長といへども、幾人かの手に依つて改作されたのであらう。
○祇王が段　「平家物語」卷第一、祇王事とある條をいふ。
●母の刀自…男女のならひなり　「平家物語」卷第一、祇王事の條に出てゐる文である。
○入道　淨海入道平清盛をさす。
○やがて　すぐに。直きに。
○あからさまとは思へども　かりそめの契りとは思へども。
○男女の習ひ　男女の中のならひ。
○しば〱　しばたたくこと。
○聟入　結婚後、夫が初めて其の妻の實家に行くこと。
○一ッ所々　所々が一つの如く世間が狹い義。何か事件が起れば、それがすぐに諸方に知れ渡ること。

成氣をかねて。詞を止め折を待共に摺寄聞居たり。千世は數多の本取出し「伊勢物語。塵劫記。父樣の側に有まい網嶋の心中もござんする。徒然。平家物語なふ父樣。どの本がよからふぞ」。「姉が讀みさいた平家物語。祇王が段を聞ふ讀ふやれ」。「誠に紙を附た所が有」と押開き「母の刀自泣く〱父教訓しけるは。夫が下に住まん者兎も角も入道の仰せは背くまじき事で有ぞ。千年萬年と契る共やがて別るゝ中も有。あからさまとは思へ共長らへ果つる事も有。世に定めなきものは男女のならひなり。ほんにそうじや」と讀みさして。我身にあたる憂き涙止め、かねてぞ泣居たる。父も不便に目をしば〱「昔も今も人の氣の。移り易き世上の習ひ。コレ姉も聞け。平家物語を千世が身に引較べていふ時は。清盛入道は八百屋半兵衛。祇王は千世が身の上よ。その清盛が心變つて追出す。エヽ憎や清盛去年聟入せし折から。不調法な娘を進上致した。氣に入らぬ事あらば打擲き縛り括つても直させ。末々迄も見捨てず添ふて下されかし。此度共に三度の嫁入。在所は一ッ所々にて。又歸つては平右衛門二度人中へ顔が出されぬ。娘は氣に入らず共我を不便と面倒見て。必らず去つて給はるな」ヲヽ去るまひ〱御臨終の折

○冥利商ひ冥利　[illegible]
○地頭　[illegible]
○代官　[illegible]幕府直轄又は藩主の支配に[illegible]人物を管理する地方官をいふ。
[illegible]出かはし　[illegible]行つて其の場を避け。
○我あ　[illegible]であつて、[illegible]
詞の口吻[illegible]もの。
○死んだ母　[illegible]世の亡[illegible]
○不孝者との一言からは　親仁様が、我を不孝者と罵られた其の一言からは、自分は[illegible]ぬ事[illegible]
我[illegible]に[illegible]

からは、先輿は平六殿、跡輿は此半兵衛、眞實の子を持たと思召せ、今こそ町人八百屋の半兵衛、元は遠州濱松にて山脇三左衛門が忰、武士冥利商ひ冥利、千世は去らぬ氣遣するな、アヽ忝いと手を束ね、地頭代官の其外に、一生下げぬ頭を下げし互の契約、物忘れする老の身にも、其時の嬉しさは骨身に染みて忘れぬ物、若いなりして忘れしか忘れぬ證據、其身は實父の弔ひに託け、遠州へ出かはし其跡で姑に追出させ、養子の親に我あ罪を塗附る不孝者、義理も法も知つた奴か、あれが何の武士の果、鰹節の削屑、人でなしめに縁組んで可惜娘を棄てたな、ろくに吟味もせなんだかと死んだ母が後の世から、恨召されふ口惜しいと憤み深き堅親仁、惡口交りの口説き泣二人の娘も正體淚に兎角男に縁のない、生れ性かーとばかりにて聲も惜まず泣居たり、扨は女房去られて爰へ戻つたかーと、始めて驚く半兵衛胸に磐石掛ゝたる如く、呆れ返つて淚も出ず暫し詞も無かりしが、イエヽ情ない女房、たとへ一言一宿の隣合にも、人の心は知る、もの、まして足掛二年の馴染、子迄なしたる夫の心、知つても言譯してくれぬか、親仁様の御立腹中聞くは知つたれ共、我罪を養親に塗附る、不孝者との一言からは、ゆめゆ

め存せぬ、我ら去りは致さぬと申分くる程不孝の上塗り、親仁様につがひし詞違へぬ武士の性根を見せる、見て疑ひを晴れ給へ」とずはと引抜く脇差より、お輕は早く縋り附千世も驚き「なふ悲しや、此方様に恨みはない」と障子引明け走り寄り、止めても止まらぬ男の力「父様頼上ます」と、騒げど騒がぬ平右衛門「お身が居るとは知つての當言、耳に留まつての自害か、ヲヽ好い分別、自害して死んだらばあれ見よ八百屋伊右衛門夫婦、嫁を憎んで去りし故千は面打に自害せしと、養子に悪名難を附、口々に取沙汰せば手柄〳〵、止めるな娘存分に自害召されゝ、見物せん」との一言に孝心深き肝を拉がれ「ハアそうじや誤つた眞平」と、額をすり附身を悔み「然らばお暇千世も同道いざお立ちやれ」「エイやつぱり私を女房に持つて下さんすか」「ヲヽたとへ死んでも體も戻さぬ、盡未來迄女夫女夫」「アヽ忝い父様姉様も悦んで下さんせ」と、早締直す抱帯先を手繰つて躁り寄る、父ははら〳〵涙に咽び「半兵衛是見や此しどなさ、歸らんといふ嬉しさに、親の病ひをか共言はず、悦ぶ顔を見る親の、心の内の嬉しさを、叶はゞ見せて體言ひたし、取締めのない愚か者伊右殿夫婦の氣には入まい、頼むは其方の心一ッ

○性根　もと「正念」であらう。根性。
○面打　つらあて。近松作「松風村雨束帯鑑」第一に「殺りも今に侍りの、憎い男の面うちなれば」。
○體も戻さぬ　亡骸も自分の菩提所に葬つて、其の實家には戻しませぬ。
○盡未來　未來のある限。未來永遠。「地藏大願經」に「盡未來際云々」。
◉抱帶　婦人のしごき帶。(既出)。この抱帶は後に婦情死に用ひられる用意の筆である。
○しどなさ　「しづ(靜)なさ」の轉か。「しどもなさ」「しどけなさ」ともいふ。靜に落著きの心がないこと。心亂れて落著かないこと。
○かとも言はず　親父の病氣を氣遣ふことも忘れて、見捨てて歸るのもどうかと、案ずるやうな言葉もなく。
○叶はば　見せる事ができるなら。
○取締めのない　締括りのない。心にしまりの無い。
○眼塞ぐ　死ぬ。

親は老病、明日知らず。冥土の底の底迄も心にかゝるは千世一人、明日が日眼塞ぐ共、姉夫婦に屹度言ひつけ十廿の金の取遣り、いつ何時でも不自由させぬ、隨分商ひ手廣くして娘が事を賴入、契約の杯せん銚子／＼、姉よ酒を切らせしか親子の中に遠慮はない、酒と思ふ心が酒燗鍋に水持て來い」と、杯の出る間も焦るゝは子故の闇、引受け／＼ずつと干し」半兵衞差そふ」親子夫婦が水杯、差いつ差されつ酌めども盡きず飮めども醉はぬ水酒盛、不便と思ふ親の氣は餘りて色に出にける」命があらば又逢はふ死なば親子の末期の水、未來は八功德池の水此世に思ひ置事ない、二人ながらお往にやれ／＼、さらば」と夜著に打凭れ二度詞も交はされぬ、親の心に身を恥て姉につど／＼言ひ交はし、思ひを述べて立出る」暫し」と父は、起き上り」姉なふ重ねて戻らぬため、祝ふて內で門火たけ」、忌々しいとは思へ共親に從ふ焚火の煙」目出度ふ爰から焚きます」と、庭に焦るゝ下燃への果は夫婦が無常の煙、灰に成ても歸るなと其一言を此世の名殘留ゑる、名殘、行名殘長き、名殘と

○十廿 十両、二十両。
○燗鍋 [illegible]器で、[illegible]つる[illegible]注口が[illegible]に[illegible]今[illegible]をか[illegible]べきい。
○水杯 [illegible]別の時などに、水を酒に代用して酌みかはす[illegible]。
○酌めども 水酒盛 [illegible]に、酌めども[illegible]醒めども變らぬ秋の夜の杯」。
○八功德池 [illegible]につて、八功德を具有[illegible]八功[illegible]に、甘、冷、軟、輕、清淨、不臭、飮時不レ損レ喉、飮已不レ傷レ腸、の八つを擧げてある。
◇この所、生別は遂に死別となる暗の知らせである。
○二度詞も交はされぬ 「さらば」と、別れの挨拶を[illegible]仕舞つたのであるから、かくいうた。
○つど／＼ 都度々々。こまぐ＼。一つ／＼。
○門火 婚禮の時、門前で焚く火。「顏氏家訓」に「喪出之日門前燃レ火」。嫁入する女を送り出す時も、生きて返らぬといふので、葬送の儀式にならつて門火を焚く。この文も、生きて返らぬ爲に門火を焚いたのである。
○忌々しい 緣起が惡い。
○下燃え 門火が下から燃上るをいふ。名殘を惜んで思ひ焦れるをいひかく。
○無常の煙 火葬の煙。墓所を無常所といふ。
○三重 [illegible]索引）。三重の所は、「なりにけり」などいふを略した[illegible]。

下之卷（半兵衞内。道行。大佛殿勸進所の前）

登場人物の主な者

伊右衞門（大阪新靱油掛町八百屋半兵衞の舅。好人物）　老婆（伊右衞門の妻。半兵衞。お千世の姑。惡人）　半兵衞（もと濱松藩士。二十二歳の時伊右衞門の養子となる。千世の夫。三十七歳）
お千世（八百屋半兵衞の妻。半右衞門の次女。二十七歳）　太兵衞（老婆の甥。半兵衞内の懇り人）　西念坊（熊野屋の使者）
松（半兵衞内の下女）　さん（半兵衞内の下女）

梗概

半兵衞が、大阪新靱油掛町八百屋伊右衞門の養子になつた時は、ささやかな店であつたが、彼が家業を勵んだ爲に、今では商賣も繁昌し、安樂な生活となつた。舅伊右衞門は淨土宗の信徒で、寺詣でに浮身をやつし、人好しの隱居である。姑は朝から晩まで家事の世話を燒き、氣ばかり苛立つて自から邪險な者となり、半兵衞が連れて戻つた嫁の千世を家に入れなかつた。

四月五日八つ時（午後二時）頃に、太兵衞が青物を荷ひ、小歌を唄つて歸る。老婆はこれを見て、歸りの遲きを詰る。半兵衞も姑に口添へして、太兵衞を嗜め用事を言ひ附ける。太兵衞「私だつて遊んではゐませぬ。山城屋から呼込まれて、誰やら其方に逢ひたいといふ言傳を聞いて來た。ちよつと行かつしやれ。私は得意先を廻つて來う」とて、誂物を携へて家を出た。

半兵衞は、太兵衞に言傳した者はお千世であらうと察し、姑に悟られぬやうに出掛けようとする。姑は聲を掛け、「これ半兵衞、山城屋へ行く事はなりませぬ。氣に入らいで去なした嫁を、其方は遠州から戻りに啣へて歸つて山城屋に預け、度々行つてはお逢ひなさるか。親の嫌ふ嫁には親切を盡し、親には不孝を盡しや、恩知らずめ」とて、いたく罵る。

この時西念坊が熊野屋の使者となつて、伊右衞門夫婦を呼びに來た。老婆は尖り聲で、「親仁殿早う行かつしやれ。私や行かぬ」。伊右衞門「とかく半兵衞を敵のやうに喧しう言はつしやる。世間附合ひする若者だから、誰が呼びに來まいものでもない。

少々の事は間違しにしやいの」。老婆「その人好しがいけませぬ。現在舅をさし置いて、なまけ者の半兵衛に此の家屋敷を讓る、私に露な心はありませぬ」。伊右衛門「それは言はいでも知れた事。そのやうに腹の立つ時は念佛が薬ぢや。機嫌直して一處に出掛けよう」とて、諸嘘交りに色々と諭したが、老婆は聴かぬので、伊右衛門一人出でて行く。

半兵衛は涙にくれ、「二十二歳の時からお世話にあづかり、舅御を差置いて私に家屋敷をお讓り下さる。其の御厚恩を受けてゐる母様の氣に入らぬ妻は、私から離別致します。母様が離緣なさつては、姑が嫁を悪んで去なしたと、世間では母様をよくは申しませぬ。それ故に一應千世を呼戻し、私から改めて暇をやります。さすれば千世も母様を恨みませぬ。どうぞ此のお願ひを聴いて下さらば忝う存じます」とて、心窃に死を覺悟し、以て妻の親と我が姑と、夫婦の情と世間の義理とを、立抜かうとする悲壯な決心を固めた。それとも知らぬ老婆は、「あゝ嬉しや、其の言葉に違ひはあるまいの。欺されては生きてゐませぬ」とて、出刃庖丁を示し、「これで氣が輕うなつた。非時に參りましよ。さぞ親仁さんが待つてゐるであらう。あゝ南無阿彌陀佛々々。さんよ供せよ」とて、ぶつ〳〵言ひつつ出て行つた。

老婆は山城屋に立寄り、故意に笑顔を作つて、お千世に戻つてくれと望んだ。素直なお千世はこれを誠と信じて喜び、いそいそとして八百屋に歸つた。半兵衛はお千世の戻つたのを見て驚き、姑に欺されてゐるを憐れみ、其に事情を語つて泣いた。之を聞いてお千世は、夫の膝に泣き崩れた。

姑は半兵衛夫婦の事が氣にかかり、夕方頃急いで歸り、「なうお千世戻りやつたか。ちよつとした行違ひから心配をかけた、およいいたはしやの。老いては嫁に從はねばならぬ、私は佛のやうな心ぢや。これや半兵衛、流しの出刃庖丁研がして置いた、と觸つても命がない。あゝ南無阿彌陀佛」と念佛する、其の心底には、お千世が悲慘な運命に陥れかしと望んでゐる。半兵衛「こりや、さんも丁稚も能く聞け。女房ばかりは親の儘にもなりませぬ。私が氣に入らぬ、離緣する。そちらが母の浮名を立てたら承知せぬ。これお千世今から出て行け」と、眞顔に睨む目には涙がある。お千世は伏沈んで泣く。姑「私がどう思つても、

夫が氣に入らぬものは仕方がない。必ず私を恨みやるな。泣くは私を恨んでか、恨があるなら聞きませう」。お千世「いえ〳〵、お慈悲深い母樣に何の恨がありませう」。半兵衞「おゝ母に何の恨があらう。さつさと出て失せい」と、小腕取つて引出し、門口をぴしやりと締める。折から鳴る初夜の鐘は、諸行無常の聲に響き渡る。

半兵衞は家人の隙を窺ひ、荒布の束の中に隱してゐた短刀と、紅の毛氈とを携へて窃に家を出る。門口で、「やあお千世」。お千世「あい」。半兵衞「さあ連れ出た。連れ立たう」と手を引き、羊の歩み足に任せて、卯月五日宵庚申の群集の中に紛れて、闇の中に姿を消した。

「八百屋半兵衞 女ばらおちよ 道行」半兵衞夫婦は闇路を辿りつつ、姑にいぢめられて辛かつた既往の事を語り合ひ、親に先立つ不孝の罪を詫びて涙にくれる。道行く人の小歌を聞いては、我が身に引きくらべて感に打たれ、悄然として寺町を經、生玉馬場先なる大佛殿勸進所に辿り寄る。此處を死場と定めて、共に戒名を附け、紅の毛氈を敷き、其の上に坐して此の世の名殘を惜しむ。夜明けを告げる鷄の聲を聞いて、最早これまでと互に覺悟を定め、辭世の歌を詠みかはし、半兵衞は念佛を唱へてお千世を刺し、自らも腹掻切つた。法の花。紅の蓮になぞらへた紅毛氈の上に永眠する夫婦の姿は、やがて門番の目に觸れた。潔い最期を遂げた夫婦心中の噂は大阪中に弘まつた。

評

半兵衞は濱松藩士の家に生れ、五歲の時親の愛から離れ、大阪に出て他人に養育され、二十二歲で新靫油掛町八百屋伊右衞門の養子となり、具に浮世の辛酸を嘗めつつ、家業を勵んで養家を興した。其の妻お千世は上田村の大百姓の家に生れて、慈悲深い親に愛育され、樂しい歲月を送つて妙齡の娘となつた。そして兩親の命ずる儘に、何の見知りもない男の内に嫁入した。この危險な結婚は、彼の女の抱いた新しい希望を吹飛ばして、憂愁の涙の乾く暇もなく、三度までも繰返した。

半兵衞夫婦は、身分も容貌も人並に劣らず、性質も從順眞面目であるのに、惡運に呪はれて險難な行路を歩み、果は家庭の不

口を引受けて自滅せねばならぬ事となる。吾人は彼等の此の境遇に對して、いたはしい情に堪へぬのである。

半兵衛夫婦の姑は、ささやかな八百屋店を引興すに辛勞し、氣丈な女であつただけに、己が甥を差置き、半兵衛を見込んで養子とし、愛したのであつたらう。が半兵衛がお千世を妻に迎へるに及んで、己が愛を奪はれた樣に氣淋しう感じ、嫉妬の焔を燃して自から邪險な者となり、從順な嫁をいぢめたて、それが日々に深刻となつた。其の爲に半兵衛夫婦は、互の愛情や、親や姑や世間に對する義理に挾まれて、煩悶憂苦を重ね、いつそ淨土に逝つて、夫婦の未了因を結ぶ事を心頼みとし、共に潔い最期を遂げるに至つた。

凡そ家庭の不和ほど心を傷めるものは、他に稀であらう。どうしたら陰鬱なじめじめした家庭を明るくする事が出來るか。これは其の家庭にとつて大きな問題である。家庭を早く平和に明るくする爲には、いよいよ勇氣を以て反省し思念し工夫し、互に協へ合つて仕掛けねばならぬ。實に人生の幸不幸や一家の興廢は、かかつて其の成否にある。

我等は近松の情深い妙文を讀んで、惡運に呪はれて手も足も出ずに破滅する哀れな人々を思ひ浮べ、氣の毒の情に堪へず、思はずも眼を曇らせるのである。近松の愛の藝術の眞價も、蓋しここに存するのであらう。

お千世の最期を書いた、近松と紀海音との文を比較するに、近松は「咽の呼吸も亂るる刃、思ひ切つても四苦八苦」と書いて、斷末魔の苦の中にも、煩惱を斷つて菩提に入る情を見せてゐる。然るに紀海音は「苦しげな中にも夫を打守り、打守りたる一念の、輪廻の心ぞ果てしなき」と書いて、なほ妄執に迷へる情を見せてゐる。これ等も兩人が人生觀の相違を見せて、近松の奥ゆかしさを思はせる。

近松が世に傳ふべき名曲の數々を殘した一因は、彼が義太夫から何等の掣肘を受けずに、自由自在に其腕を揮ひ得たからであらう。又義太夫はひたすら作者の立場を尊重して、其の妙文を生かすべく工夫努力し、彼の美聲を極度に發揮して、互に勵み勵まされた事にも因るのであらう。斯く思へば、近松に捧げる讃辭は、これを偉大な聲曲家筑後掾にも捧げたいのである。

下之卷

夏も來て、青物見世に、水乾く、莚庇に避けられし、日陰の千世が男の家は新穀、油掛町八百屋伊右衛門、淨土宗の願ひ入て了海坊の談義に打込、開帳回向の世話燒仲間、見世は半兵衛に打任せ大坂中の寺狂ひ、女房は内外の世話に立つも年ふけて、朝から晩迄氣は苛立て「此半兵衛は藏にべら／＼何して居やる、見世の賣物が萎びる、ヤイ松め、さつ／＼と水打居ろ、コリヤさんよ、糊かい物が干上ろがな、取へて疊んで打盤出してちよき／＼と打て、ヤ其ちよき／＼で夕飯のおねば刻め、コリヤ松よ、今日は五日宵庚申甲子が近い、二股大根のけて置け、ソレさんよ茶釜の下が燃へ出る」と、商賣が八百屋とて八百色樫言ひ附る、口せか／＼と忙しきは大晦日の生れかや、伯母に似ぬ甥の太兵衛が市通ひ、はしりの竹の子片荷には獨活・生薑。青山椒。白瓜二つ「これは扨も早い事でござんすよの、おれが戻りは、てゐ遲い事でごんすよの」、「コリヤのらつぽ、今朝卯の刻か

○日かげ　莚庇で日影を避ける意と、艶様されぬ公然と男の家に迎へられぬ日陰者の千世の意とをいひかけた。

○新穀油掛町　大阪市西區靭下通二丁目あたり。

●了海坊　正徳・享保頃に大阪市西區北堀江上通四丁目和光寺（淨土宗、阿彌陀池所在地）に居た高僧。

○談義　對談法義、佛教の法話、說教。

○寺狂ひ　寺參りに夢中となること。遊女に夢中となるを遊女狂ひといふ。

○べら／＼　のんべんだらり。

○糊かひ　糊附け。布に糊を附けるを糊をかふといふ。蓋し「かふ」は「くはふ」（加ふ）の約訛であらう。

○取えて　取入れて。「え」は「いれ」の約。この語今も大阪あたりで用ひてゐる。

○おねば　胡根菜、菜大根の二葉の稍大きくなつたもの。まびき菜。ホウネ菜とも。「浪花方言」に「おねは一葉大根のかいわりの大きくなりたるなり、葉ばかりにて根は不用也」と。

●宵庚申　大阪天王寺庚申堂の宵祭り。

○甲子　甲子の日は一年中に六つある。この夜大黒天の祭日である。

○二股大根　二股にたれる大根を俗に福來といひ、福の來るを祈つて、甲子の日の夜に、大黒天に大豆及び二股大根を供へて祭りをする。「日次紀事」十一月の條に「凡諸商此月子日子時祭レ之（大黑天）、蓋買賣之間取二其利一也、欲レ比二鼠子之蕃息一也、凡所レ供レ子之膳食、每品別二大豆一、又供二兩股大根一、大豆

見ノ條、[illegible]

○市　大阪天滿市をいふ。天滿橋北詰上手から龍田町までの[illegible]濱がはをいひ、青物などの市場があつた。

○はしり　魚・野菜などの初物（はつもの）をいふ。[illegible]卷十七、[illegible]に「初物を走りといふ、[illegible]・鳥・魚などの走る物を用ひし習ひ故、後には何にまれ新しく出來た物を走りといふ事になれり」。

○これは拙も　ごんすよの　[illegible]の流行語[illegible]いふ、其の調子に語つたもの。

○つらつぽ　[illegible]

○初めの刻　六時。朝は六時から八時までの間。

○晝下り　晝の[illegible]。午後。[illegible]。

○鼻毛を讀まれる　惚れた女に馬鹿にされる意。[illegible]「[illegible]、鼻毛を讀まるる村上ならず」。

○天道干し　[illegible]

○枡　[illegible]

○紙町　[illegible]

○阿波座から竹の子　[illegible]竹の子[illegible]

○矢の使　至急を告げる使者。

○丹波屋から栗　[illegible]によつた。

ら内を出て、何時じやと思ふ晝下り、何處で鼻毛を讀まれて居た、旦那衆の誂へ物日覆してさへに損む時、高い物を天道干、商賣の枡食はせ魂に聾させん」と取附けば、半兵衞走り出「母じや人のがこりやつ尤、コレ太兵衞、何處にのらくく遣つて居た、紙町の笹屋から竹の子取に矢の使、阿波座堀の丹波屋から栗おこせと言うて來る、朝倉屋からは青山椒内には切れる返事に困つた、大儀ながら母じや人の機嫌直し、つい一走廻つておじや」「ハテ私じやとて何ぼの惡ひ所に這入つてゐましよ、横町の山城屋から呼込まれ二つ三つ咄したばかり、それも外の事でござらぬ、此方に誰やら逢ひたいとて、今朝から爰に待て居ると言ふてくれとの言傳、私や得意を廻つて來ふ此方もちよつと行かしやれ」と、誂へ物を取揃へ荷拵へして出て行く、半兵衞は山城屋と聞よりお千世が來たであろ、氣取られまいと空惚け「ハア山城屋からは何の用、どりやちよつと行て來ふ」と走り出る

○おこせ　よこせ。

○朝倉屋からは青山椒　但馬國[illegible]朝倉村[illegible]は、山椒の名産地であるのによつた。「和漢三才圖會」卷八十九に「朝倉椒[illegible]按朝倉山椒始出於但馬朝倉谷、其谷兩岸四五町間皆椒樹也」。

○機嫌（見索引）

○山城屋　[illegible]いふ所、其の商家の屋號。

○誰　暗にお千世をさす。

○ぬつけり　よごみなく平氣なさま。半兵衞が空とぼけた顔をしてゐるを咎めたのである。
○こちと　こちびと(此方人)。我々。
○こつてり　情交の濃厚なさま。近松作「淀鯉出世瀧德」上之卷に「ヤアこつてりと味な事、妓狂ひよりあの方の賓人がよからう」。
○やつつろ　「やつたであらう」の約訛。
○十五年　後文には「養子に成て十六年」とある。
○西念坊　當時は坊主が商家の使者となつたり、遊廓に出入して遊客に交はつたり、願人坊主的の行爲をする者が多かつた。索引によつて「西念坊」をも見よ。
○宗味が刻鐘　「宗味」は鑄物師の名であらう。「刻鐘」とは鐘をいひ、鐘を撞いて時刻を報じるよりの稱。
○開眼　慧眼を開く義。佛像・鐘などを調製した時に、高僧を招いて安置の式を行ふ、これを開眼又は開眼供養といふ。
○非時　非時食の略。午後に食を取ること。「禪林象器箋」に「光學藏經記云、佛經戒二比丘非時食一、蓋共法過レ午則不レ食也、而蜀僧招レ客草食、謂二之非時一」。
○旦那寺　自己の門徒として所屬する寺。ここは西念寺の住持をさす。
○そそくさ坊主　そそかしい坊主。
○きり〱　てきぱき。さつさと。
○つごと聲　つこご聲ともいふ。蓋し「つきごとごゑ」(突言聲)の義であらう。とがり聲。やさ

を、むずと捉へ、「聟殿こりや何處へ」、「イヤ山城屋から逢ひたいと」「ヲヽその山城屋合點、成ませぬ、アノぬつけりとした顔はいの、こちと夫婦は何にも知らぬと思ふてか、氣に入らいで去なした嫁、遠州戻りに在所へ寄り能ふ喰へて戻つたな、常盤町の從兄が所に預けて置き、商賣に託け、間がな透がな女夫こつてり己が知らいで置こかいの、さぞ己が事譏りやつつろ、十五年世話にした、親の嫌ふ女房に隨分と孝行盡し、親には不孝盡しや、恩知らずめ」と疊叩いて喚き居る所へ、青布子の西念坊案内なしにずつと通り「熊野屋の權右樣から先達てのお約束、宗味が刻鐘の開眼麁相な非時致します、講中皆お揃ひ旦那寺も疾ふお出、御夫婦ながら、只今」と、言ひ捨歸るそそくさ坊主未來賴むは危なもの「アレ親仁殿、熊野屋から呼に來た早行かしやれ己や行かぬ、きり〱さしやれ」とつごと聲、親伊右衞門は後生一遍「ハレ嗅何を喧しい、又しても〱、半兵衞さへ見れば敵のやうに言ふ人じや、世間する若い者呼に來まいものでもない、少々の事は聞遁しにしやいの」、「ソレ其結構過たから、親をあほうに爲居るわいの、現在己が舅の太兵衞をさし置、あかの他人の此のら殿に、家屋敷やる此横邪まは少も

ない」、「コレ嬶、それは誰も知つた事今更調べる事かいの、その樣な腹の立つ時は念佛が藥じや、兎角如來の御方便、修羅燃す其方を呼に來るも彌陀如來參ることちとも彌陀如來、機嫌直しや」と慰むれば「イヤこち女夫が出てゐて、跡へお千世を呼入れ留守の間でほたへさす事は成ませぬ、此方一人參つて、私は俄に目が眩ふたと成と頓死したと成と間に合に遣らつしやれ」、「コレ嬶、たつた今西念坊が見て去んだはいの、此伊右衞門に嘘つけかア物體ない妄語戒、此中さるお寺で五戒の割口說聽聞した、三百戒五百戒も約まる所は赤貝に止まるとのお談義、半兵衞が叱らるゝも貝の業、そなたに己が意見するも貝の業、一蓮托生の闇のお同行」とじやれて機嫌を取ければ、「そんならマア此方參らしやれ、此樣な瞋恚の燃へる時に念佛申せば咽にすく／＼詰やうな、心鎭めて跡から參らふ、エヽかて、加へてゐた鈍な念佛講、こんな時は目かりきかして延ばしたが好いはひの、ほんに／＼此方の同行に、機轉の利いたが一人もない」と、怖い目知らぬ我儘たらだ

しけなき無愛想な聲。
○世間する 世間附合ひする。
○結構 惡氣のないこと。人よし。
○あはう ばか。痴人。この語はもと阿傍羅刹といふ獄卒から起つた語であらう。
○のら のらくら。半兵衞を惡んでいふ。
○如來の御方便 念佛を唱へれば、極樂淨土に救つて下さるといふのも、其の實は、如來樣が下根の衆生を化導し、悟の門に眞理を得させる爲の便宜上の方法である。
○修羅燃す 瞋恚の炎を燃す意。怒るをいふ。(見樂引
○ほたえさす [illegible]「[illegible]」には「ほたゆ＝俗語なり、ほたえるともいへり、えるの反ゆなり、ざれたはむるを上方にはほたえるといふ」。
○妄語戒 五戒の一。[illegible]の言語をなしてはならぬとの戒。
○五戒 殺生戒、偸盗戒、邪淫戒、妄語戒、飲酒戒。
○赤貝 女のものを意味する惡洒落。
○談義 [illegible]
○一蓮托生 [illegible]一つ蓮華の上に生れること。以て離れぬことにいふ。
○同行 [illegible]は、夫婦は共に袋て行ひを同じうすることとの意の洒落。
○すく／＼ [illegible]
○[illegible]

○ゐた鈍な いやな馬鹿らしい。「ゐた」は嫌忌の意を示す接頭語。
○目かりきかす 氣轉をはたらかす。見計つて氣をきかすこと「めかり」は「めりかり」の略であらう。「めり」は[illegible]りをいひ、「かり」は加で音の上りをいふ。以て音の上下の調子をいひ、[illegible]、[illegible]、氣轉といふ[illegible]にいふ。

らコヲ、そんなら先へ行跡からおじや、佛法と萱屋の雨は出て聞けと、外へ出れば又有難い事も聞、此度生玉大寶寺の開帳に築山を飾られたも、筑後の川中嶋の四段目から出た事じやげな、こんな事も出にや聞れぬ、アヽ有難い南無阿彌陀佛」と、輪數珠を繰り〳〵出にけり、半兵衛一言の答もせず、涙にくれて居たりしが顔振り上ゲ、申母じや人、今めかしい申事ながら、武士の竈の水で育ちし此半兵衛、廿二の年から御面倒に預り、一人の舅御を差置家屋敷商賣共、私へお讓りなさるる御厚恩、肝に應へてあだにも存ぜぬ、御恩の母の氣に入らぬ女房なれば、私が離別致してこそ孝行も立世間も立つ、所に此度國元の留守の間に、八百屋半兵衛が母が嫁を惡んで姑去りにしたと沙汰有ては、萬々千世めが惡いになされませ、判官贔屓の世の中お前の名ほか出ませぬ、母の惡名を立て若い者の人中へ面が出されませうか、親仁樣にも面目失はする爰が一ッの御訴訟、少しの間と思召蟲を殺し、美しう千世めをお入なされ、其上にて私が、物の見事に去狀書いて隙やります」、「ホヽそこが男のかうけん、貴人高位の娘でも夫が去るに何と申そ」、「時には千世めが姑への恨もなくお前を慈悲じやと言はせたい、十六年此方たつた一度

○佛法と萱屋の雨は出て聞け　家の内にゐては佛教の有難い法話も聞かれぬ。また萱屋の雨は屋内では其の音が聞えぬ。寺參りしたり、外出してこそ聞かれる。見聞を新たにして始めて妙味を感知されるとの意の諺。

○大寶寺　大阪生玉寺町にある淨土宗の寺院。この開帳は享保七年春である。(「攝津名所圖會大成」卷之四に「生玉寺町の大寶寺もはじめは、今の嶋の内にありしを、後に引移されし故、今其跡を大寶寺町といふ」とある)。

○筑後の川中嶋の四段目　近松作「信州川中嶋合戰」を竹本筑後掾が竹本座で演じたのは、享保六年八月である。この時其の第四段目の天目山の作り物に張りぬきの本山を用ひた。⦿「川中嶋の四段目」を見よ。

○輪數珠　數珠の珠の數は百八箇なれども、略して三十六箇にする事がある。これを輪數珠といふ。數珠は大小・長短、宗派によつて異る。ここは淨土宗にて用ひる輪數珠である。

○舅御　太兵衛をさす。

○あだ　かりそめ。おろそか。

○姑去り　姑が嫁を離緣すること。

○惡いになされませ　惡いからこそ惡いになされましても。

○判官贔屓の世の中　源九郎判官義經を贔屓する世の中。謠曲・淨瑠璃・小說などの文は、いづれも義經をあはれんで同情し、世人も義經贔屓の者が多い。ここは、不運な者を憐み同情する人が多い例

[illegible]のである。
○爰が一つの御訴訟　我が身の面目を立てる[illegible]には、次に申す事[illegible]、お許し[illegible]。
○蟲を殺し　[illegible]
○こうけん　權力、威光の意。蓋し後見の轉義[illegible]心中萬年草[illegible]に「親のこうけん是非なうて、どうなりともと言ひました」。
○時には　さやうに致す時には。
○老少不定　現世は無常の境であるから、老人[illegible]後に死ぬとも限らぬ[illegible]人[illegible]
○知識　善知識といふに同じく、迷妄の衆生を佛[illegible]
○長老　長者老年の德ある者。「祖庭事苑」に「今[illegible]
○十念　[illegible]
[illegible]ることが間違ひないのおやのの意。
○ちよい　ちよいと突刺す。すぐに突刺す。
[illegible]
○穢土　娑婆の世即ち現世をいひ、淨土の對。
[illegible]

の御訴訟、老少不定の世の中たとへ私が先立つても、如何成跡のとひ弔ひ百萬遍の御回向より、聞入れたとの御一言、知識長老のお十念を授かる心」とばかりにて、女房の親と我親と世間の義理と恩愛と、三筋四筋の涙の絲手繰り、出すが如くなり、母はいやりと笑顔して「ヲム、思ひ合ふた夫婦合、誠らしうは思はねど嘘に涙は出ぬもの、眞實去るが定じやの」、「ハテお前を欺す程なれば此御訴訟は申ませぬ「ヲヽ、嬉しい〳〵、己も鬼には成とむない、必ず去りやヽ、間に合言ふて欺しやれば、コレ此母が咽笛を、出刃庖丁でちよいじやぞや、母殺すか女房去るか、それからは其方の勝手次第、アヽさらりと穢土の苦が抜けた、此世からの生佛とは己が事、足輕ふ非時に參りましよ」此方や未來迄退き去りせぬ閨の同行が、さここ待や焦れて、南無阿彌陀佛〳〵、さんよ其形でつい供せい、ア南無阿彌陀、松よ、又見世のつるし貸ふな、アなまみだ」南無阿彌陀佛に取交ぜてぶつ〳〵言ふてぞ出にける、お千世が重成、五ッ月の重き身ながら足許も、手も輕々と帶の

○つるし　[illegible]「つるしがき」[illegible]心中[illegible]にも[illegible]引かれては、元が[illegible]「ここ」になる等[illegible]とある。
○ぶつ〳〵　ぶつくさと[illegible]いふさまに、佛々をいひかく。
○五ツ月の重き身　懷妊五ケ月。

下、小褄引上げちよこ〳〵走「ハア久し振で內を見た半兵衛樣、今日といふ今日丁內廣ふ戾つたはいの、ア嬉しや」と抱附ば、半兵衛ぎよつとし「何として戾つた、たつた今母が出られた道で逢ひはせなんだか」、「さればいの、母樣の山城屋へ寄らしやんして、いつに無い門口からにこ〳〵と、『いとしや〳〵、己がちつとの思ひ違ひで苦勞させた、今から去なそのいの字も言ふまひと心誓文立てた、娘は持たず天にも地にもたつた一人の花嫁、末期の水取らるゝも骨拾わるゝも其方、隨分孝行にしてたも、其方も己がいとしがる、今お念佛に參るその內に早う戾つて、後に逢はふ早う〳〵』ととんと桶な物打明けたやうなお心、皆此方樣の言ひなし故と、ほんに男の御恩は戴いて居ても飽きはない、松よ久しいな、もはや何處も蚊が有に、女房あるじが無ければまだ蚊帳の釣り手も無し、アノさんが居眠りでは、袷どもの洗濯も出來まい此戸棚の埃はいの、奥の疵もまだ塞がず、香の物も見廻たし何から爲うやら氣がうろつく、居附た所に居て見よ」ととんと坐りし茶釜の前、湯を沸かして水に成末知らぬこそ果敢なけれ、半兵衛兎角の挨拶せず「コリヤ松よ、只居ずとも藏へ行て椎茸選れ」と人を退け、お千世が顏をつく

〇丁內　町內（ちやうない）である。「丁內廣う」は、町內の者に憚る所なく公然との意。

〇桶な物打明けたやうな　腹藏なきに譬ふ。

〇女房あるじ　主婦。

◇義母の陰險な心と、嫁の無邪氣な心とを對比して、黑白を鮮明にした名文である。

〇奥の疵　鼠がかじり明けた戸棚の奥の穴。

〇湯を沸かして水になる　骨折つて何のやくにも立たぬに喩へる詞。

つくと見て涙ぐみ、「エヽ可愛ひや、利發なやうでも女心、母の詞を眞實と思ふか、言そる事が皆嘘じや、さりながら昨日もくれ〴〵言ふ通り、佛法の端も聞入れ物の慈悲も知つた人、我甥を差退け他人の身どもに、跡式讓る心からは根から歪まぬ是證據、人には合縁機縁血を分た親子でも中の惡いが有もの、乘合船の見ず知らずにも、可愛らしいと思ふ人も有、人界の習はし斯うしたもの、いとしぼなげに根からの惡人でもない母を、其方故に邪險者と言はせては、女夫の者が後生も惡い、母の機嫌よふ一旦呼返し、改めて己が手から去る筈じや」「エヽイ、すりやどふでも去らるゝか」、「ハテ肝潰す事かいの、死ぬるは二人がかねての覺悟、養ひ親に贊も附かず在所の親の遺恨もなく、エヽ流石じや見事に死んだと、未練者の名を取まいため、母に向ひ何程の詞を盡したと思やるぞ、書置も認め死裝束脇差も、荒布の荷へ巻込、此世の心がかりは微塵程もなけれ共、金に詰つて死ぬる心中と、一口に言はれふかと、是が一ツの氣がかり」とわつと泣ばわつと泣、「此方さんの孝行の道さへ立ば、私も心は殘らぬ」と、夫婦手を取縋り寄り伏沈、むこそ道理なれ、母は念佛の回向より、嫁女夫の願以此功德氣がかり。餘所にゆる

○利發　利口賢明。かしこいこと。
○跡式　「俚諺集」に「後職「あとしき」の義なりといへり」とある。跡目。家督。
○合縁機縁　夫婦朋友などの間柄で、互に合ふも縁、合はぬも縁。縁は兎角不思議なものであるとの意。
○いとしぼなげ　いとほしなげ。甚だかはいさう。
○贊　繪畫などの上に、其の繪畫などをほめて評した詩文を贊といふ。「文體明辨」に「字書云、贊、稱美也、字本作讃、…人物文章書畫諸贊…、詞兼褒貶」。轉じて批評又は惡評の意にいふ。「好色二代男」卷一、親の贊は見ぬ初夢の條に、「出口の茶屋に腰掛けながら、朝歸りの客に贊つくるに一人も違はず」。
○死んだと　死んだと言はれたく。
⦿願以此功德　「願以此功德、平等施一切、同發菩提心、往生安樂國」は、念佛宗で回向文として、供養の終り頃に讀誦されるものである。ここの文は、「[illegible]向より」に[illegible]いこ、以[illegible]結[illegible]の[illegible]

りと居る空も店鎖し比にによつと歸りヿ詞なふお千世戻りやつたか、先刻にもいふ通り、ちつとした領解違ひで物思はせたいとしやの、ほんの生如來が見たくば己じやと思や、長うも無い浮世に、酷い辛い目見て何にせうなふ厭やの、コリヤ半兵衛、走の出刃庖丁よふ磨がして置いたぞや、ちよいと觸つても劒じやぞ、フ南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛」と半兵衛に相圖の詞、嫁は知らぬと思ひ込む、フシ※是ばつかりは佛なり、女夫は母の機嫌顏、見れば此世の本望と、思へど※じやくは雨と降るヿシ涙隱すぞ哀れ成ヿ詞コレ半兵衛何も忘れた事はないか、日の長い時は※得て物忘れするものじや能ふ思ひ出しや、お千世泣かずと爰へ※おじやいの、まだ己が怖いか、地色爰へ／＼」と※猫撫聲ヿアイ／＼お側へ參ります」と、立寄らんとする所を半兵衛取て突退けヿ詞女房ばかりは親の儘にもならぬ、身が氣に入らぬ、去つた／＼出て失せい、コリヤさんも丁稚も能ふ聞け、半兵衛が女房去つたぞ、向ひ隣り※丁内でも、母の浮名を立たらば聞事でない、地色うろ／＼せずと出て失せい」と眞顏に睨む目に涙ヿ詞コレ嫁御、己や去らぬぞや、親の儘にもならぬは女夫是非がない、地色己を恨と思やるな」と言へども何の返答も、(無)泣入／＼しやくり泣ヿ詞ム、其涙は、まだ

○りやうげ　「倭訓栞」に「りやうげは領解の音、合點する事也」。
○はしり　臺所のながしをいひ、物を洗つた水を流し走らすよりの稱。
○是ばつかりは佛なり　邪險な鬼婆であつても、お千世が事情を聞知つてゐるとは、知らぬが佛なり。
○寂は雨　死滅することをいふ。釋尊の涅槃の時に、釋尊入寂の際に生類皆寄集つて泣いてゐるによつて、寂は雨といふ諺が出來たのであらう。立羽不角編「千代見草」上の卷、虎毛の句に「辻占に寂はさはかり聞かする」とある、「寂は」は「寂は雨」を略したのである。
○得て　ともすれば。よくありがちなるをいふ。
○おぢやいの　おいでよ。
○猫撫聲　柔和で媚びる如き聲。
○丁内　町内。（既出）
○つひに行く　後に行く意に、死ぬる意をいひかけた。「古今集」哀傷部、業平朝臣の歌に「つひに行

く道とはかねて聞きしかど、昨日今日とは思はざりしを」。
○六つ　六時（日沒）。
○初夜　[illegible]午後八時頃。[illegible]方言に「初夜＝戌の刻なり、五つとは決していはず、上下男女とも總て初夜と唱ふ」。
○六六　六つ時を重ねた。
○五五八八　[illegible]三・四・[illegible]日は、五（辰）・五（戌）・八（丑）・八（未）、即ち午前八時・午後八時・午前[illegible]時・午後[illegible]時[illegible]であるこ[illegible]（◉「知死期」を見よ）。
◉知死期　死ぬる時期を豫知すること。
○おうゑ　[illegible]をいふ。
○善[illegible]照す　[illegible]覺ましますとをいひかけた。
○荒布の……一尺四寸　前文に「書置も認め[illegible]」とある。
○書置箱　[illegible]とある。
○白茶　淡い茶色。
○紅の血を見れば　[illegible]
[illegible]
○差足　[illegible]に、足をつまだてて進む[illegible]こと。
○鰐の口　[illegible]

母に恨が有さうな、有なら言や聞えせう」。「イ、エ、イ、エ、お慈悲深い姑御に、何の、〳〵」と詞ばかりにてかつぱと伏して、泣居たり。「ヲ、己れが言ふ迄もない、母じや人に何ンの恨、口手間入れる面倒な」と、小腕取て門口に引出す。「此身も遂に行、後に〳〵」と囁きて目交に宿の、名殘の涙、弱る心を見られじと門口ぴつしやり店ぐはつたり、鳴るは六つか早初夜か、時も時分も六々に、胸はわけなき五々八々知死期近附くばかりなり、飽かぬ夫婦の生別れ、さすがの母も挨拶なく、おうゑを立て奧の間の罪滅ぼしの鉦の聲、善照す御燭の火を見るよりも居眠る下女、外に見る目も荒布の束中に隱せし一尺四寸、是が冥途の案内者魂込むる書置箱、地獄へ落ちるか極樂か、末は白茶の死裝束、くる〳〵包む毛氈も早紅の血を見れば、死損いはせまいぞと一心は据はれども、暖簾一重彼方には鋭き母の鉦の聲、胸に應へて、身も震ひ、踏所覺えぬ差足に、懸金外す手もわなわなそつと出たる、門口に、「イヤアお千世か」、「おいの」、「サア鰐の口を遁れた、サアおじや」と手を引けば、「マア待て下さんせ、生中一度戻つて、此方樣の口から、退くぞ去るぞと言はれては未來までの氣がかり、此門口でたつた一言去らぬ

と言ふて下さんせ」、「ハテ愚痴な事ばかり、今宵は五日宵庚申、女夫連れで此家を去ると思へばよいわいの」、「ほんにそうじや手に手を取つて此世を去る」、輪廻を去る迷ひを去る、今日は最期の羊の歩みあ、しに任せて

八百屋半兵衛
女ばうおちよ　道行

名殘も夏の、薄衣、鶯の巣に育てられ、子で子にならぬ時鳥、我も二八の年月を、養ひ親に育てられ、子で子にならず振捨て、死にに行身は人ならぬ、死出の田長か時鳥、同じ類の、女夫連れ肩に、掛けたる毛氈は鳴く音血を吐く姿かや、覺悟極めし足元も、影仄暗き薄曇、卯月五日の宵庚申、死なば一處と契りたる、其一言は庚申、參りの人に打紛れ、忍び出るも商賣の八百や萬を一文字に、半兵衛といふ名にも似ず、只根深くも思ひ詰む若菜心の突詰めて詞の義理にはじかみや、知者は惑はず勇者は懼れぬ、生れ付、さすがは武士の種ぞかし、千世も今度が三度目の嫁菜盛りもひねくれて、諸事を細な芥子辛子人の言ふ事木耳や、夫の親を手に豇豆、晝夜孝行つく〲し、仰せ背かぬ宮仕へ、氣の鷄冠菜な姑に、芹

○此家を去る　宵庚申を受けて、その庚申（かのえさる）の音に近き「此家を去る」とつづけた。
○輪廻　衆生は此處に死し彼處に生じ、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道に輪轉すること車輪のめぐるが如きによつていふ。よつてまた輪廻妄執といひ、輪廻を妄執の意にいふ。
○羊の歩み　歩々死地に近づくことをいふ。「摩耶經」の偈に「譬如下旃陀羅（屠者のこと）驅レ羊就ニ屠所一、歩々近中死地上人命亦如レ是」。
○三重　（既出）。三重の爲に「出でて行く」を略した。
○鶯の巣に時鳥　時鳥は巣を作らずして卵を鶯の巣の中に產み、鶯はそれとは知らずして孵化さすといふ。「萬葉集」卷九、詠ニ霍公鳥一一首并短歌の題にて、「鶯の生卵（かひこ）の中に霍公鳥（ほととぎす）、獨り生れて己（し）が父に似ては鳴かず、己（し）が母に似ては鳴かず」。
○二八の年月　十六の歲月。半兵衛は二十二歲で八百屋伊右衛門の養子となり、十六年を經たのであるから、本年は三十七歲である。
⊙しでの田長　時鳥をいふ。
○血を吐く　時鳥の鳴き聲は血を吐く如く聞える。よつて斯くいうた。
○卯月　稻種を植ゑ月の義。陰曆四月の稱。
⊙宵庚申　（既出）
○一文字　葱。「日本釋名」に「ひともじはき（葱）の一字ゆゑ也」。「八百萬」「一」「半」とつづけた文飾。
◇これからの文は、靑物の名にいひかけた、所謂靑

芹いぢり蓼られて、命も梨やありの實の、谷川ふりに身を投げふ、今日甘海苔にならふかと心は有頂寒天の、いつ出葵としもせねば斯く成蓮でごさんせう、何と生薑の身の果を、言ふて、返らぬ、水蕗の、姑去りで殺したと、悪名附けて世の人の蕨ませうがお笑止ーと、悔めば夫は芋莖の涙に、なふ其方さへ其如く悔んでたもるに此半兵衛、年比日比の御厚恩送らで死ぬは人の屑、罰を被らん恐ろし」と、酸漿程な血の涙はら〳〵、こぼせば走り寄り「私も病者な父様を先へ送るが蓴菜を、却つて憂き目を見せまする、是も何故相生の松茸故」ーと抱き附く、木末に知らぬ松の露、落ちて松露になりやせん、あれ一群れに聲高く、下向の衆のぞめ

物盡し」がある。これは悲惨な道行を寫すに適せぬ題材であるが、當時の流行に從つたものである。紀海音作「心中二ツ腹帯」には、「道行星の數」と題して、星盡しの文がある。これも面白くない。

○根深　葱をいふ。現今も關西地方では用ひてゐる。これに心根深くをいひかけた。

○若菜心　若菜に若き心をいひかく。

○知者は…懼れぬ　知者は理に明かなるが故に、能く理非曲直を辨じて心を惑はさぬ、勇者は道義を立てゝ守る所があるが故に、事に臨んで懼れぬ。「論語」子罕篇に「子曰、知者不惑、仁者不憂、勇者不懼」と。

○嫁菜盛り　嫁菜に嫁盛りをいひかけた。

○ひねくれて　ふるひ[illegible]

○細かな芥子辛子　細かに[illegible]といふ意に、芥子・辛子は細粉であるから、それにいひかく。

○木耳　木耳茸の菌類。乾かして食用とする。これに[illegible]をいひかけた。

○宮仕へ　宮中に仕へることから、轉じて仕官奉公の意にいひ、又親などに仕へることにもいふ。

○とつさか　とさかのり(鷄冠菜)に、心の逆しまな意をいひかく。

○せり〳〵　芹々に、せびり〳〵せがみ〳〵の意)の意をいひかく。

○ありの實　梨實。「[illegible]」に、梨子[illegible]の義と[illegible]也」

○ふり　瓜とふりといへるは[illegible]これに「[illegible]」をきかせ。

○有頂寒天　有頂天に寒天をいひかく。

○わつさび　山葵に、「わつさり」をいひかく。

○説經　説經節。

○水蕗　みにはす(鬼蓮)の異名。池澤中に生じ、葉は蓮に似た大である。ここの文は、水は流れ去つて返らぬ意から、「返らぬ水」を水蕗にいひかけた。又蕗の臺「たう」を蕗の姑といふから、「姑去りで」といひつづけた。

○祭文　歌祭文の節。

○笑止　もと「勝事」であらう。勝れた事の義から轉じて、變つた事、氣の毒、いたはしい事の意になつたのであらう。

○隨喜　他人のなす功德善根を見て、これに隨同して喜ぶことの義。心から感謝すること。

◇姑の虐待に堪へかねて死なうとする夫婦が、死に臨んでもなほ姑を大切に思ふ。哀れは愈〻深い。

○蓴菜　水草の名。葉は楕圓形、夏に紫紅色の花を開く。若き葉は食用となる。

○松茸　男のものを意味する惡洒落。

○木末に知らぬ松の露　松樹の下で夫婦が泣く涙は、松の梢から落ちる露とは似て非なるもの故に、斯くいふ。

○松露　春夏の交、海邊又は砂地の松樹の下に生じる。球形で傘・柄の區別なく、白色又は黃褐色の食用菌。ここの文は、夫婦の涙のしづくが落ちて、松露となるだらうと聯想したのである。

○下向の衆　宵庚申に參詣して還つてゐる人たち。

○ぞめき歌　浮かれ騷ぐ歌。

き歌見附られじと影隱す「我が戀路は糸なき三味よ、何の音もせで待ち明かすそれじや〳〵、見れば思ひの雲の帶〳〵。さすぞ杯、ならずと一つ參れ、否とおしやるに、こちやも、それじや〳〵、そうさんせ、それじや〳〵、しかもよいこの、情盛りにちよきりこつきり小女房の、腰も撓へてやつくるり、くるりや〳〵やつくるりとぬめらしやんすは、二人が外に、名取川。ヲ、それ二人と二人が名取川。それじや〳〵」「それ行き過し」と立出て、「今の小歌の一節に二人と二人が名取川。ヲ、それそれじやと唄ひしは己と其方が名取川、辻古がよい此方へ」と勇むは男の彌猛心。「ア、嬉しい」と引連れて、共に急ぐは女氣の情銳に人絕へて、物しん〳〵たる、寺町を死にに行く身も暫らくは、ここ生玉の馬場先に法界、無緣の勸進所無明能化の門前に、念佛を、便り辿り寄る「なふお千世、心隨萬境轉と聞時は、心は境界に隨がつて轉じ變る。其方も千世といふ名を、風覺冷薰信女と改め、我も八百屋半兵衞を露秋禪定門と改め、息の有內より早亡き人の數に入れば、死後の身體の置所も俗緣を離れ、寺の庭でと思へ共門開かねば力なし、爰は奈良の東大寺大佛殿の勸進所、先年了海和尚衆生濟度の說法を、此所に說き始

○我が戀路は…名取川それぢや〳〵　當時の流行小歌に筆を加へたもの。この唄に似たものは、紀海音作「心中二ッ腹帶」第三、道行星の數の文中にも用ひてある（併せ見よ）。

○雲の帶　白雲が帶に似て山の腰をめぐること。以て思ひがもや〳〵として、まつはり解けぬことにいふ。

○ならずと　飲むことならずとも。飲めなくとも。

○ちよきりこつきり　形姿などの丁度頃合なるさまをいひ、小さくて愛らしきを褒めた詞。近松作「今宮の心中」下之卷に「おきよきりこきり小女房、花の樣なる租子を儲けて」。

○ぬめる　ぬらくらする。なまめき、ぐにや〳〵する。易林本「節用集」に「忽諸（ぬめる）」。

○名取川　歌枕であつて、陸前國名取郡を流るる川。以て名を取る、浮名を流すことにいふ。

○辻古　辻に居て往來の人の言葉を聞き、それによつて事の吉凶を判斷すること。

○情銳に　殺氣立つをいふ。

○物しん〳〵たる　四面寂として夜色沈々たる。

○寺町　大阪市天王寺區下寺町。

○法界無緣　法界の生類中、濟度すべき緣故の無い者。法界とは、一切衆生色心の本體をいひ、宇宙一切萬有は悉皆法界内にある。ここは法界無緣の衆生を勸誘進導して濟度し給ふ意で、「勸進所」と續けた。

○勸進所　大阪市天王寺區生玉馬場先（生玉神社の東北）にあつた奈良大佛殿勸進所。勸進所とは、

佛事に[illegible]する[illegible]を一講といひ、[illegible]する所をいふ。

○無明能化　菩提の道に暗く、煩惱によつて迷苦にある衆生に、教法を說いて化益する佛。

○念佛　半兵衞は[illegible]、念佛を唱へたのである。

○心隨萬境轉　祖師の道(い)ひ[illegible]へる五言四句偈中[illegible]、萬境[illegible]、轉處實能幽、隨ㇾ流認ニ得性一、無ㇾ喜復無ㇾ憂」。

○境界　境遇といふ程の意。

○亡き人の數に入れば　戒名(諡號のこと)を附けたからかくいふ。

○[illegible]　[illegible]界にさまよへる諸の生物をして、生死の[illegible]に[illegible]ること。

○遷化　敎化を他土に遷す義。以て菩薩・法師な[illegible]

○過分　身に餘つて忝く思ふこと。

[illegible]うて。ここの文は、つまらぬ夫に連添うた爲に、夫の身の因果を其方にまでも累を及ぼすとの意。

[illegible]

[illegible]

○玉葛　「和漢三才圖會」卷九十六に「玉蔓＝其[illegible]」。ここの文は、玉の緒(命をいふ)を玉葛にいひかけた。そして玉葛は蔓草なれば、「夫に纏ひ」と其の縁語をいひつづけた。

め今遷化の跡迄も、我親は講中の第一にて由緒有所なれば、最期を爰と思ひ寄る、但望みも有やと問へば「なふ死ぬる身に何の望み、水の中火の中でも先の世迄も此方様と、女夫に成て居る所を、見立て死んで下さんせ」と、さめ〴〵歎けば「ヲヽ過分な、此書置にも書く通り、養子に成て十六年此方、十方旦那の機嫌を取、隙有日には町中を振売し、元は僅かな八百屋棚、今では人に少々の金貸す様に備け溜めても、辛い日ばかりに日を半日心を伸ばす事もなく、死なふとせしも以上五度、恨有中にも其方に縁組み、せめての憂さを晴せしに、それさへ添はれぬ様になり死ぬる身に迄成下る、由ない者に連添ふて半兵衛が身の因果、其方に迄損舞ひ、在所の親仁姉御にも悲しい事を聞すと思へば、此身に難をかけ肝を猛火で然る様な、エヽ、口惜しい」と拳を握り、膝に押附身を震はし、涙はら〳〵朝露につれて、流るゝばかりなり。あれ又愚痴な事ばかり在所の父様姉様は、此方様より諦めよい、水杯の其上に門火迄焚かれしは、生きて再び戻るなと私に意見の暇乞、其愚痴な事言ふ手間で早ふ殺して下さんせ、アレ〳〵三方四方に半鐘が鳴る鐘が鳴る、人の來ぬ間に來ぬ間にと急ぐ最期の玉葛、夫に纏ひ泣沈む、

○な思はれそ　思ひなさるな。
○一蓮托生　死後諸共に同一蓮華の上に生れること。以て一處に往生して離れぬことの意にいふ。（既出）
○觀念　覺悟又は諦めの意。
○不覺　未練。心殘り。
○西向　極樂淨土は、この娑婆世界より西方にあるから、其の方に向くのである。「阿彌陀經」に「從レ是西方過二十萬億佛土一有二世界一、名曰二極樂一」。
○光明遍照…攝取不捨　念佛宗ではこれを攝益偈（せふやくげ）と稱して、最も唱へられてゐる。「觀無量壽經」に「無量壽佛光明、遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨」。その意は、無量壽佛の光明はあまねく十方世界を照覽し給ひ、稱名念佛を唱へる衆生をば悉く佛の光明の中に攝め取つて捨て給はず、皆彌陀の淨土に往生せしめ給ふとの意。
○日の目も見せず　日の光も拜ませずして。「萬葉集」卷二、柿本朝臣人麿の歌に「神風に、いぶき惑はし、天雲を、日の目も見せず、常闇に、覆ひたまひ」。
○おのも翼を比べながら　「おの」は「おのれ」に同じ。八聲の鳥をさす。「翼を比ぶ」は、雌雄が翼をならべて飛ぶ意。以て男女の契りの睦じきに譬ふ。白居易の「長恨歌」の詩句に「在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」。
○八聲の鳥　鷄をいふ。鷄は夜明け方に屢々鳴くから八聲といふ。八（や）は彌の義で、八千代（やちよ）などいふ八と同じ語。ここの文は、鷄が鳴いて夜

「ヲそれよ〳〵由なき悔み、最早互に親の事兄弟の事言ひ出すまい、必ず其方言ひ出しやんな、いざ此方へ」と毛氈を土に打敷「なふお千世、此毛氈を毛氈とな思はれそ、二人が一所に法の花、紅の蓮と觀ずれば、一蓮托生頼有、親兄弟への書置も此狀箱に入置けば、明日は早々屆くべし、サア〳〵觀念最後の念佛怠りやるな、今が最期」とずはと拔く、一尺四寸「親重代我身を切れとて讓りはせじ、甲斐なき半兵衞が身の果や」と昔思へば手も震ひ、不覺の涙堰き敢へず、心覺の西向に千世は合掌手を合せ「光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨、南無阿彌陀佛彌陀佛」の聲より早く引寄せて、脇差咽に押當る「なふ待てたべ待たしやんせ」と、身を摺退けば半兵衞「待てとは未練な、刃物を見て俄に命惜しなつたか、卑怯者め」と睨め附れば「いや〳〵未練も卑怯も出ぬ、今の回向は我身の回向、可愛やお腹に五ッ月の男か女か知らねども、此子の回向して遣りたい、嬉しや壯健で產んだらばどうして育てふ斯うせうと、案じ置は皆徒事、日の目も見せず殺すかと、思へば可愛ふござんす」とかつぱと伏して泣入れば、男も聲を嗄り上「己も何ンの忘れふぞ、もし言ひ出したら其方の泣きやらふ悲しさに、默つて

居た」とばかりにて、一度にわつと聲をあげ前後、正體泣叫ぶ、※己も翼を比べながら人の最期を急ぐ成、八※聲の鳥も告げ渡れば、「サア〳〵夜明に間がない、明日は未來で添ふものを、別れは暫しの此世の名殘り」、※十念迫つて一念の聲諸共にぐつと刺す、咽の呼吸も※亂るゝ刃、思ひ切ても四※苦八苦手足をあがき身をもがき、卯月六日の朝露の草には置かで毛氈の、上に亡き名を留めたり、年は三※九の郡內縞血潮に染みて紅の、衣服に姿搔い繕い妻の抱※帶を二つに押切、諸肌脱いで我と我※鳩尾と臍の二所、うんと締めては引括り〳〵、脇差逆手に取持て二首の辭世に斯くばかり「※古へを捨てばや義理も思ふまじ、朽ちても消へぬ名こそ惜しけれ」、「※遙々と、濱松風に、揉まれ來て涙に沈むざざんざの聲、※三國一じや我は佛に成りすます」、しやんと左手の腹に突立て右手へくはらりと引廻し、返す刃に※笛搔切り、此世の緣切る息引切る、※晨朝過ぎの勸進所目刮り〳〵、門番が、見附て

聞くを告げ、以て半兵衞夫婦の最期を急がすとの意。
○十念　既出
○ぐつと刺す　半兵衞がお千世をぐつと刺す。
○亂るる　呼吸も亂れ、手先も亂るる。
○四苦八苦　生・老・病・死を四苦といふ。これに怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦、五蘊盛苦を加へて八苦といふ。四苦八苦は、吾人が生涯を通じて必ず受ける苦痛であつて、「[illegible]」に說いてある。轉じて、四苦八苦を至極の苦痛の意にいふ。
○三九の郡內縞　お千世の二十七歲と、算崩し[illegible]縞模樣に[illegible]縞の郡內縞[illegible]。
○郡內縞　甲斐國南・北都留郡の郡內[illegible]、其の地より產出する縞絹の名。「和漢三才圖會」卷二十七に「郡內絹＝按出於甲州郡內、絹厚而潤、又有池[illegible]也、京師[illegible]者、名京[illegible]」。郡內は貞享から享保に亙って[illegible]流行[illegible]の衣裳に[illegible]のである。
○かかへ　抱帶か[illegible]婦人の[illegible]帶・抱帶の見。
○鳩尾　[illegible]胸下の窩の、身體の[illegible]。[illegible]ここの文に、半兵衞が切腹する前に、抱帶[illegible]押し、[illegible]鳩尾と臍の二所、うん[illegible]締め[illegible]。これは力をこめ[illegible]便な爲にしたものか。思ふに、紀海音作「心中二つ腹帶」第[illegible]、[illegible]抱帶を引裂いて半兵衞が腹を[illegible]、[illegible]帶に[illegible]、濱松[illegible]改作[illegible]のを、[illegible]現はしたのであらう。

○古へを捨てばや…名こそ惜しけれ　お千世の辭世の歌。（見索引）
○遙々と…ざざんざの聲　半兵衞の辭世の歌　見索引。
○三國一じや　日本・支那・天竺にも比すべきもののない[illegible]。ここの文は、當時酒宴の席などで[illegible]謠つた流行小歌、「[illegible]國一じや、濱松の音はざざんざ、酒になりよさいな、しやんしやん」を改作したのである。
○笛　[illegible]
○晨朝　朝の勤行の時で、卯の刻（午前六時頃）。

○濱松風枝を鳴らさぬ　靜に太平なるをいふ。謠曲「高砂」に「四海波靜かにて、國も治まる時つ風、枝を鳴らさぬ御代なれや」

○類稀なる死姿　あつぱれ潔き最期を遂げた死姿を褒めたのである。

「心中(しんぢう)ヤレ心中(しんぢう)、死んだ〱」と呼(よ)ばはる聲吹き傳(つた)へたる濱松風、枝(えだ)を鳴(な)らさぬ君が代に、類稀(たぐひまれ)なる死姿(しにすがた)語(かた)りて、感(かん)ずるばかりなり

暦（こよみ）

解　題

本曲は五段に分れてゐる。院本（初刊の八行本及び縮入風本）には作者の署名がないが、井原西鶴の撰である事は、解釋の中や總評の條に論及して置いた。

この「暦」と「賢女の手習幷新暦」（これにも作者の署名がないが、正しく近松門左衛門の撰である）とは、貞享二年に西鶴と近松との競作であり、又加賀掾と義太夫との競演であつた。そして新進の義太夫が加賀掾を壓倒して、竹本座の基礎を固めたものである。「操年代記」（享保十二年刊）上之巻に、「其明寅の年、京宇治加賀掾難波にくだり、今の京四郎芝居にて西鶴作の淨るり暦といふをかたられければ、義太夫方には賢女の手習幷新暦として兩家はりあい、ついに義太夫淨るりよく、嘉太夫がた止ぬ」とある。寅の年とあるは丑の年（貞享二年）の誤であらねばならぬ。その譯は加賀掾正本の「暦」にも、義太夫正本の「賢女の手習幷新暦」にも、共に奧刊記に「貞享二乙丑歳正月吉日」とあるからである。

作　者

井原西鶴は、寛永十九年に大阪の裕福な町家に生れて、槍屋町に住み、本名を平山藤五といひ、鶴永・西鵬・松壽軒などの別號がある。十六歳の頃は俳諧を學んで西山宗因に師事し、二十一歳の頃は既に其の派の驍將と目されてゐた。延寶元年（三十二歳）には「生玉萬句」を撰つて、自派の爲に氣焔を擧げた。其の後幾多の俳書を作り、己が俳風を高調して、目ざましい活動を續けた。

彼は妻に後れ、盲目な女兒を失ひ、家庭に惠まれなかつたが、天和二年三月（四十一歳）宗因と死別してからは、益〻世をはかなみ、放浪の客となつて諸方を遍歴し、心境の變化につれて小說に筆を染め、天和二年十月に「好色一代男」を刊行した。これ彼が浮世草子に不朽の名を殘すに至る、其の處女作である。（俳諧から浮世草子に轉ずるには、世態人情を輕妙に寫し娛樂化する所に共通點がある。好色物を作るには、遊女評判記の類をも參考したものであらう）。其の後彼は暫く江戸に寓居し、材料を變へては筆を揮ひ、好色物から武家物・町人物と轉じた。其の他諸種の作もある。元祿六年八月十日に五十二歳で歿した。墓は大阪市東區上本町四丁目誓願寺にあつて、表面に「仙皓西鶴」と刻し、元祿六年八月門人下山鶴平、

北條團水の建てたものである。

彼の浮世草子に就いて見るに、何れも現實の世相人心の心髓を抉り、之を藝術化した描寫であつて、在來の踏襲を破り、彼が獨自の創意に成つたものである。卽ち好色物では、華やかな文化の陰に潜む町人享樂の餘弊を抉出した。また武家物では、武士道を描いて、當時の斯界に流行せる變態士道を批評し、町人物では、金銀心の市人の心事を描いた。これ等は皆時世粧の一面を描出して餘す所なく、靈犀の眼によつて物の機微を捉へ、これを優れた聯想力を以て鋭く表現した。就中町人物は、彼が商家に生れて商人となつた體驗もあり、構想も圓熟し、彼の作品中で、藝術上最も價値の高いものである。

吾人は彼の文に接する時、彼が頭腦に蓄積した豐富な材料の中から、其の一つ〳〵を取出して見せてくれるやうな心地がして、何れも切れ〴〵の話の中に、妙趣を備へた短文の集りである事に氣附くのである。そして彼の創作に一貫する樂天的寫實の中に、深い一抹の哀愁が潜んでゐるが如く感じられるのは、蓋し元祿世相の一面を徹見すると共に、彼の寂しい私生活の反映であらう。

彼の詞章は、修辭上の殊語（Special term）や略筆を多く用ひ、簡潔にして含蓄豐かな名文である。其の句を運んで行くに、俳諧の附合の趣味を基調として居るが故に、時や場所や事件の經過が眞に早く、往々主語や述語や助詞などを甚しく省略し、又語序を狂はせて筋の連絡が不充分となり、氣紛れな筆法がある。これ等語法上の破格が少からずある爲に、文意の明瞭を缺き、解釋に困難する所が間々ある。かかる作者の通患として、長篇になると、構想作文に統制力を缺く憾がある。

この「曆」は、西鶴が作つた淨瑠璃の現存せる唯一の物である。この意味に於て貴い物ではあるが、浮世草子に俳諧の實力を應用し、天賦の鬼才を發揮して、靈腕の冴を見せた彼も、構成上に最も統制力を要する長篇の淨瑠璃作では、到底近松の敵では無い事が知れる。

それはともかく、浮世草子に於ける西鶴と、淨瑠璃に於ける近松と、俳諧に於ける芭蕉とは、共に元祿前後に在つて大衆文藝

の先頭に立つた。そして互に侵す事の出來ぬ獨自の偉才を發揮して、萬丈の氣を吐いた事は、誠に尊くも勇ましい限りである。

吾人はこの三大文豪が、我が文學の爲に偉大な業績を殘してくれた事を回想して、感謝に堪へぬのである。

西鶴編著年譜（△印は西鶴の編著なりや否や疑はしいもの。其の他は西鶴の編著と信ずるもの）

生玉萬句　延寶元年刊（三十二歲）一册

大坂俳歌仙　同年刊　一册

俳諧師手鑑　同四年刊（三十五歲）一册

〔俳諧〕大句數　同五年刊（三十六歲）一册

五月二十五日生玉本覺寺で興行した獨吟千六百句。

三鐵輪　同六年刊（三十七歲）一册

西翁・西夕との各獨吟三百韻。

虎溪の橋　同年刊　一册

莕宿・松意との三吟三百韻。

〔俳諧〕物種集　同年刊　一册

胴骨　同年成（西鶴自筆）一軸

この書の他に「博多百合」「五德」の二書ありといへど傳本なし。又元祿五年刊の「廣益書籍目錄大全」に「杉やき」をも載せてある。

俳諧四吟六日飛脚　同七年刊（三十八歲）一册

友雪・遠舟・正察との四吟百韻。

西鶴五百韻　延寶七年刊　一册

三月西吟・西夕等を集めて興行した五吟五百韻。

飛梅千句　同年刊　一册

滿平・賀子・友雪・西波等十二人と興行した連句。

二葉集（物種集續篇）同年刊　一册

句箱　同年刊（傳本不詳）

難波雀　同年刊　一册

俳諧點者の條に「檜屋町井原西鶴」とある。

大矢數　天和元年刊（四十歲）（後ノ大矢數五册）二册

延寶八年五月七日生玉本覺寺で興行した獨吟四千句。

好色一代男　同二年刊（四十一歲）八册

刊記に「天和二壬戌年陽月中旬　大坂安堂寺町五丁目心齋筋南横町秋田屋市兵衞板行」とある。貞享四年九月江戸で再版された。

精進膾　同三年刊（四十二歲）一册

亡師西山宗因の一周忌追善集。

古今俳諧女歌仙　貞享元年刊（四十三歳）　一册

好色二代男諸艶大鑑　同年刊　八册

刊記に「貞享元甲子年江戸本石町拾間店參河屋久兵衛板　大坂呉服町眞齋橋筋角書林池田屋三良右衛門板」

◎暦　宇治加賀掾正本八行本　同二年刊（四十四歳）　一册

繪入細字本もある。

西鶴諸國はなし　同年刊　五册　卷頭、近年諸國咄　大下馬

刊記に「貞享二年丑正月吉日　大坂伏見呉服町眞齋橋筋角　池田屋三良右衛門開板」とある。

椀久一世物語　同年刊　二册

著者疑問なれど、正に西鶴と信ず。

好色五人女　同三年刊（四十五歳）　五册

刊記に「貞享三龍集丙寅歳仲春上旬日　攝州書肆北御堂前森田庄太郎板」とある。享保五年に「當世女容氣」と改題す。

好色一代女　同年刊　六册

刊記に「貞享三丙寅歳林鐘中澣日　大坂眞齋橋筋呉服町角書林岡田三郎右衛門版」とある。

本朝二十不孝　同年刊　五册

刊記に「貞享三曆丙寅霜月吉辰　江戸青物町萬谷清兵衛　大坂呉服町八丁目岡田三郎右衛門、同平野町三丁目千種五兵衛板」とある。

同年に「近代艶隱者」の刊行がある。序文によると、西鷺軒橋泉の作に西鶴が序を書いた事になつてゐる。本書を讀んで、西鶴の作と思はれず。

男色大鑑　貞享四年刊（四十六歳）　八册

刊記に「貞享四丁卯年正月吉日　大坂伏見呉服町淀屋橋筋書林深江屋太郎兵衛、京二条通山崎屋市兵衛板行」とある。

懐硯　同年刊　五册

「貞享四年花見月初旬」の序がある。

武道傳來記　同年刊　八册

刊記に「貞享四年卯初夏　江戸日本橋青物町萬屋清兵衛、大坂呉服町眞齋橋筋角岡田三郎右衛門」とある。

日本永代藏　元祿元年刊（四十七歳）　六册

大福新長者教

刊記に「貞享五戊辰年正月吉日　書林京二条通鉄屋町金屋長兵衛、江戸神田新革屋町西村梅風軒、大坂書肆北御堂前森田庄太郎刊板」とある。後摺のものには江戸神田新革屋町西村梅風軒を削る。又假名に改めた江戸版もある。

武家義理物語　同年刊　六册

序文に「貞享五戊辰年禮月吉祥日　鶴永松壽」とある。

色里三所世帯　同年刊　三册

刊記に「貞享五歳戊辰六月上旬」とある。余は未だ其の古刊本を見ず。本書は「江戸時代文藝資料」第五に収めてある。

新可笑記　同年刊　五册

刊記に「元祿元戊辰稔十一月吉日　江戸日本橋青物町萬屋清兵衞、大坂眞齋橋筋呉服町角岡田三郎右衞門板行」とある。

好色盛衰記　元祿元年刊　五冊

この書が西鶴の撰である事は、「曆」の註の中にも論及して置いた。

本朝櫻陰比事　同二年刊　(四十八歳)　五册

刊記に「元祿二年巳正月吉日　江戸日本橋青物町萬屋清兵衞、大坂心齋橋筋順慶町柏原清右衞門」とある。

日本行程一目玉鉾　同年刊　四册

刊記に「元祿二年巳正月吉日　大坂高麗橋心齋橋筋南入町鴈金屋庄左衞門板」とある。

△新吉原つね〴〵草　同年刊　二册

序文に「作者懸河昔礒貝捨若　注一代男世之助」とある。この一代男世之助は西鶴の事であらう。刊記に「元祿二己巳年三月吉日　大坂呉服町深江屋太郎兵衞板」とある。

〔俳諧〕物見車　同三年刊　(四十九歳)　二册

△眞實伊勢物語　同年刊　三册

序文に「西くはく」とあれども、眞僞疑はし。

石車　同四年刊　(五十歳)　一册

世間胸算用　同五年刊　(五十一歳)　五册

刊記に「元祿五壬申年初陽吉日　書肆　京二条通堺町上村平左衞門、江戸青物町萬屋清兵衞、大坂梶木町伊丹屋太郎右衞門板行」とある。元祿十二年の後摺本もある。

浮世榮花一代男　元祿六年刊(五十二歳。この年歿す)　四册

序文の末に「元祿六のとしの春　松壽軒西鶴」とある。本書は貞享頃刊の「好色四季ばなし」の改題であるといふ。元祿十一年には「好色堪忍記」と改題し、又正德三年には「浮世花鳥風月」と改題した。

西鶴置土產　同年刊　五册

刊記に「書林　京洛寺町五条上ル町田中庄兵衞、武江青物町萬屋清兵衞、浪花堺筋備後町八尾甚左衞門　元祿六癸酉裁冬月吉日」とある。元祿七年刊の「(西鶴)ひがんさく羅」は本書の別版である。「(西鶴)ひがんさく羅」卷一の初張の跋文末に、「于時元祿甲戌衣更着下旬江府之書林志村孫七開板」とある。又「西鶴置土產」の版心には「置土產」とあれども、「(西鶴)ひがんさく羅」の版心には「土產」とある。

西鶴織留　同七年刊　六册
本朝町人かゞみ

刊記に「元祿七甲戌年三月吉日　江戸万屋清兵衞、大坂鴈金屋庄兵衞、京上村平左衞門板」とある。本書は正德二年版もある。

(西鶴)俗つれ〴〵　同八年刊　五册

刊記に「元祿八乙亥曆孟春吉日　書林京洛寺町五條上ル町田中庄兵衞、浪花堺筋備後町八尾甚左衞門」とある。

西鶴文反古　同九年刊　五册　(卷頭「萬の文反古」)
世話文章

刊記に「元祿九年子ノ正月吉日　江戸万屋清兵衞、大坂鴈金屋庄兵衞、京上村平左衞門板」とある。本書には美濃判のものも、半紙判のものも、又正德二年刊のものもある。

西鶴名残の友　井原西鶴撰、北條團水編　元祿十二年刊　五冊

刊記に「元祿十二己卯歳首夏吉辰　浪花書林刊板」。

第一（持統天皇の曆賢。朝顏姫の佗住居）

出　處

本曲は、靈元天皇の御時、曆法改正の議行はれ、貞享元年十月二十九日（泰平年表には「貞享元年十一月二十八日貞享曆を定めらる」とある）保井春海が作つた貞享曆を頒布された事實を當込み、持統天皇の四年十一月元嘉曆と儀鳳曆とを採用された事に托して、趣向を凝らしたものである。

本曲に出てゐる臣下の者は、いづれも持統天皇當時に於ける實在の者でなく、全く西鶴の假設の人物であるから、其等の所にもそれ等の人物の説明をせぬ事を斷わつて置く。

登場人物の主な者

持統天皇（第四十一代の天皇）　木津良實任（天文博士）　三條西中納言實政（忠義者）

大伴兵部卿忠賴（忠義者）　朝顏姫（高階宮内吉連の娘）　玉水（朝顏姫の生母なれど、身分卑しい爲に乳母となる）

鶴の浦の若（忠賴の妻、貞女）　丘無衛守右衛門（惡者一味の惡徒）　田丸大助

梗　概

欽明天皇の御時から用ひ來つた曆法は、一年が一日の倍數になつてゐない爲に、持統天皇の御代になつては時候に合はなくなつた。そこで天文博士木津良實任は曆法の改正を論じて、元嘉曆・儀鳳曆の採用を奏請した。爲に天皇は、三條實政。大伴忠賴に

勅命があつて、三輪・春日の兩明神の神慮を伺はせられた。

高橋宰相吉連は二十二歳で世を去り、遺子朝顏姫は零落し、朝日の里で乳母の手水にかしづかれて侘しう暮してゐる。四月の初め頃、籠鳥を放せとの御觸があつたので、朝顏姫は日頃飼ひ馴してゐる時鳥を放つた。然るに其の鳥は田夫等に捕へられた爲、朝顏姫は田夫等と爭つて危難身に及ばうとした。折節兼政が春日社から下向する途で、此の有樣を見て田夫を追拂ひ、姫に卯の花の一枝を所望して戀仲となる。

忠賴は暦法の爭ひで兼政に負けたのを口惜しがり、甥の豐浦虎若及び同志片無瀨宇右衞門と語らつて、兼政を無實の罪に陷れようと計畫した。

この段は、善人と惡人との性行の相違を述べて、讀者に鮮かな印象を與へてゐる。

暦※

乾坤開け萬物生ず、景象豐かなる時つ國、抑仁皇四十一代は、持統天皇と祝し世の御政事正しく、鰥寡孤獨を憫れみ罷癃殘疾を救はせ給へば、諸天の惠み久方の太上天皇と始めて崇め奉る、朝暮玉座の左右には、大納言の典侍少納言の典侍二百餘人の宮女まで、衣紋の襲色映へて御殿輝く斗也、時の關白には職司の公經

○暦　淨瑠璃の題名としては、ふさはしくない。
○乾坤　易の卦象にとつて、乾は天、坤は地。
○景象…時つ國　萬物の樣子昭かにゆたかな泰平の御代の國。
○仁皇　人皇に同じ。神武天皇以後の天皇を申し奉る語。
○鰥寡孤獨　「孟子」梁惠王下篇に「老而無ㇾ妻曰ㇾ鰥、老而無ㇾ夫曰ㇾ寡、老而無ㇾ子曰ㇾ獨、幼而無ㇾ父曰ㇾ孤、此四者、天下之窮民、而無ㇾ告者」。
○罷癃　腰曲り脊骨高くなる病。せむし。「史記」平原君傳に「臣不幸有㆓罷癃之病㆒」。
○殘疾　疾病であつたり、不具であつたりすること。

○諸天　諸々の天上界の神たち。
○久方の　太上天皇の天にかかる枕詞。（見索引）
○太上天皇　天皇の御位をお譲りになった後の尊稱。上皇。太上天皇の尊號は、持統天皇の御位十一年に位を文武天皇に讓って、おく(ら)れたに始まる。故にここのそれは時を一歩あやまる、といえる。
○典侍　内侍司の次官の官名。
○衣紋の事　着物の着で日常、まかないをなすこと。衣紋とは衣服の調度着用などの法式をいい、轉じて衣服の意にいう。
○時の關白・冠をあげざりき　當時の關白[illegible]公經であって、[illegible]に平伏して公經の威徳に服いた。
○記錄者　政治上の事務を掌る者。
○朝臣　天の下に附いて仕えるの意味し、天武天皇の時に定められた八色の姓の中の第二位である。又後の下に附ける五位以上の官位ある人の敬稱ともなる。大伴、藤臣の朝臣の[illegible]。
○白鳳二年　天武天皇の[illegible]四年に當り、持統天皇の御代ある後に二年。
○卯月　陰暦四月。朔日に更衣をといひ、夏衣に更へる。
○上一人　天皇をいう。
●春過ぎて…香具山　持統天皇御製「萬葉集」に出て持統天皇の御製で、春が過ぎて夏が來たらしい。白妙の衣を乾して、天の香具山に更衣を乾して、甲人が夏の用意をすると侍臣等が出すとの意。この歌は「萬葉集」巻一に、春過ぎて夏來るらし、白妙の衣乾したり、天の香具山」とある。香具山は大和國磯城郡香久山村にあって海拔一四八米。山上に天の香久山神社がある。
○風歌　詩の六義（風、賦、比、興、雅、頌）の中、風に相當する歌。
○傳奏　ここでは上皇の御所に置かれ、傳達奏聞する役。
○欽明天皇…了んぬ　「日本書紀」巻十九、欽明天皇十四年六月の條に、「遣内臣一使於百濟、…卜書曆本種々藥物可付送」。
○新羅。百濟　共に朝鮮にあった昔の國の名。
○節　立春、春分、立夏、夏至、立秋、秋分、立冬、冬至を八節という。
○一日四分度…縮まり　一年は一日の度數に六つの[illegible]居ないで、一日四分度の一刻々の縮まっている[illegible]。

に從ひ諸卿冠をあげざりき、扨又天下の記錄者として三條前ノ中納言兼政、大伴ノ朝臣忠頼此兩家として、國土の善惡を正され治まる時も今日は早、白鳳二年卯月一日と成しかば、上一人より萬民まで、著更へて今朝の薄衣、錦の袂翻へす、春過ぎて、夏來にけらし白妙の、衣乾すてふ天の香具山と、御製の風歌曙も、未だ霞の八重立て夏の風情はなかりけり。げに去年詠みし歌の樣、此景色には本意なからん」との宣旨也、かゝる折節天文の博士、木津良、廣信傳奏を以て奏するは「往昔欽明天皇の御宇に、新羅。百濟國より曆の祕書を渡し了んぬ、それより世々を經て例へば日月の廻り、又は節の變る事熟々是を考ふるに、一年の行事にさへ一日四分度の一刻程縮まり候、さるによつて萬木千草の開落まで悉く

違ひ、時候算例切ならず、願はくは新暦の二卷、元嘉暦・儀鳳暦にして年中晝夜の呼吸まで、審かに仕ふまつりなば、萬人の悦び末世の重寳是に、過ぎず」と言上す、帝聞召れ「誠に欽明の暦書程經れば、此度暦の改正すべし、則當國の大社なれば三輪と春日に參詣し、萬神慮に任すべし」と、兼政・忠頼に勅命あり御簾は下らせ給ひける、古き軒端に、名を埋む高橋ノ宰相吉連とて、先帝天武に仕へ給ふ人なるが、定めなき世の定めとて二十二歳にて死し給ふ、されども筋なき腹に忘れ形見の姫君つゐ宿らせ給ひ、らんちやうの内に銀燭の光を受け、秋の夜月も明け易く、春さへ日影暮れ早く、あてなる遊び品變へて、玉琴・玉笛・玉手箱、悔しや昔偲ぶの草宿は、さながら野と成て梟松桂の風の外、高家の一類もましまさねば、吉連の息女ぞと申上べき便りもなく、お許人まで見捨て行きしに、漸う乳人の玉水が、流れを汲みて源を濁さず、嬰兒總角の御時より育て奉りて慈愛しみ、娥皇。女英の古へを歎き見し人、消ゆる、露なれば、朝顔の姫と御名を半ばに變へけるが、今思へば由なやた所も然も朝日の里、此儘凋ませ給ふかや我こそ卑しき腹を貸し奉れ、父の御名は朽ちまじと臈たけて匂やか成顏容より、繋が

○算例　算術によつて實際を試すこと。
○元嘉暦。儀鳳暦　共に暦名。元嘉暦は支那の劉宋の元嘉年間に作つた暦、儀鳳暦は唐の高宗の儀鳳年間に我が國に渡來した暦。「日本書紀」卷三十、持統天皇四年十一月甲申の條に「奉勅始行元嘉暦與儀鳳暦」。
○晝夜の呼吸　「[illegible]」卷十一、支那部に「人一呼一吸爲一息、一息之間大約天行八十里、凡人晝夜呼吸總計一萬三千五百息也」。
○審かに仕うまつりなば　時間が審かにわかる正確な暦を使ふ事ができたならば。
○程經れば　欽明天皇の十四年から持統天皇四年までは百三十七年間である。
○當國　大和國をさす。持統天皇の都は朱鳥八年十一月までは大和國高市郡飛鳥淨御原宮である。
○三輪　大和國磯城郡三輪町三輪山にある大神〔おほみわ〕神社をいひ、官幣大社。
○春日　大和奈良の春日神社。
○宰相　參議の唐名。
○定めなき世の定め　無常の世の定業。西鶴の句に「大晦日定めなき世の定めかな」。
○筋なき腹　家柄素性の賤い卽ち身分のひくい女の腹。
○忘れ形見　遺子。
○らんちやう　蘭帳で、白居易の詩句「蘭省花時錦帳下」とある「蘭省錦帳の略か。或は欄帳で、金襴の帳の意か。

○[illegible]　[illegible]
○[illegible]の夜月も明け易く、日影暮早く　[illegible]
○あて　[illegible]
○玉手筥　[illegible]「[illegible]しき心かな」などあるによつて[illegible]
○[illegible]松柱　[illegible]
○[illegible]　名。
○お詞人　[illegible]
○流れた後へ　[illegible]貴人の[illegible]であるか[illegible]にならぬやうに[illegible]
○[illegible]　[illegible]
○[illegible]　[illegible]女英ではないかと、欺かれる程美しいといふのである。
○見し人　[illegible]苦運。ここの文は、「消ゆる露」[illegible]

ぬ玉をはら〳〵とこぼし給ア、扨うたての憂き身の今、さりとては恨めしや、歎かし辛し悲しや」と暫し、魂なかりけり、姫も思ひは諸聲の沈みは果てず袖の淵、水なき里に叶はぬは包むに溢る、涙川、渡りかねたる高橋の、家は絶え行く女ぞと身の上恨む明暮の、せめてや憂きを、忘る、と、手飼の鳥の馴染み籠鳥の雲を戀はざる有様は、げにも優しう見えにけり、されども此度一天の君の御恵み深き故ご生けるを放て」と觸れければ、力及ばず姫君は「汝も名殘の今ぞ」とて、手づから籠を明け給へば遠く遊ばず卯の花の、亂れし枝に羽を垂れて、愛をせにせ

かくいうた。
○半ばに違へ　[illegible]
○朝日の里　今大和國山邊郡朝和村の内。
○我　玉水である。玉水は[illegible]の生まれで、[illegible]しい姫に傅の乳人となつてゐるのである。
○臈たく　年寄じる。ここの文は、玉水が年臈長じても顔容衰へず美しい意。
○[illegible]　[illegible]
にうたて　[illegible]
○袖の淵　袖に落ちた涙のたまるを淵に喩へていふ。ここの文は、「淵」「水」「涙」「渡り」「高橋」、いづれも縁語に[illegible]

○水なき里に叶はぬ　袖の淵となり涙川となつて、水なき里も水の里となり、水なき里に適當しないの意。
○涙川　甚しく涙の流れるを川に喩へていふ。
○籠鳥の雲を戀はざる　[illegible]らうとも思はぬとの意。「戀ふ」を四段活用語にしてゐる。謡曲「檀風」に「籠鳥は雲を戀ひ、歸雁は友をしのぶ心」。
○げにも　いかにも。
○愛をせに〳〵　[illegible]「新古今集」夏歌の部、西行法師の歌に、「聞かずとも愛をせにせ[illegible]」
○せに〳〵　「せにせん」とした方がよいやうである。所詮にせんとの意。

に時鳥さま〴〵聲を重ねけるかゝる所に、侍て目馴れぬ田夫野人尖り朸に鎌を携え打連れて來りしが、此鳥を見附何の苦もなく捕へしを姫は垣間見走り出で、「なふそりや此方のじやが何故捕りやる」、田夫共聞きもあへず「何羽の有物を此方のとは何處から許しを取られけるぞ、扨も世界を我儘なる言分」と一度にどつと笑ひけり。「げに尤也去ながら、心有ての放ち鳥平に許せ」と有ければ、小憎き男子「して、心有とは此男の中何れか思ひつき給ふ、相性よくば入聟に」と言へば又一人進み出「いや〳〵無用の緣組如何なる卑しき女じやも知れず、兎角論を止めて今日辰市の味酒も、今宵は是を肴に」と一つなる口々に、雜言吐けば姫君堪ゆるに堪へられず、守り刀を拔き側め打つてかゝれば田夫共「いや大膽なる小女郎め只打殺せ」とひしめく所へ、兼政春日の下向なりしが此由を御覽じて「やあやあこは何事ぞ」と宣へば、母はお馬に縋り始め終りを申上れば「扨々憎き仕業かな、王城近く有ながら今度の御觸聞かざるか。殊更人家の狼藉彼此以て重罪也。一人も逭すな」と宣ふ聲に驚き皆散り〴〵に逃げてけり、母は餘りの嬉しさに「扨有難やお蔭にて、姫を一人儲けし」と手を合禮すれば「ヲヽ目出度し〳〵仕

○尖り朸　さきの尖つたてんびん棒。薪束や芻束などを突きさして擔ふ棒である。
○垣間見　ものごしにのぞき見ること。
○許し　權利を與へ許すこと。權利の免許。
○相性　男女の生れ年を五行に配して、木火土金水、に配當し、男女の性がこれにあふ、水と木、火と土、土と金、金と水とを相性の合ふといひ、其の逆は相剋といふ。
○辰市　大和國添上郡辰市村。「國花萬葉記」卷三、添上郡の條に「辰市＝一村の名によぶ、たつの日市の立也」。
○味酒　味よき酒。美酒。
○一つなる口々　酒を杯に一杯位は飲める口、即ち酒も少しは飲める口を、口々にいひかく。近松作「曾根崎心中」に「春を重ねし雛男、一つなる口桃の酒」。
○狼藉　狼の草を藉いて臥した跡の紛亂してゐる事をいふ。よつて以て亂れがはしい事、亂暴の意にいふ。「人家の狼藉」とは、人の家に來て亂暴をはたらく事。
○うつし心　移り心。姫君を戀ひて心の移ること。
○卯の花　うつぎの花。うつぎは原野に多く叢生する落葉灌木で、葉は橢圓形をなし緣邊に細鋸齒があつて、短い柄を以て對生す。五六月頃白色の五瓣花を開き、穗狀花序をなす。

○うつつなや　[illegible]いわい。
○えにし　「えに」は縁、「し」は[illegible]、それを「えにし」とつづけて一名詞の如く用ひる。
○手折る　[illegible]手折らん袖は濡るとも」。
○言句絶す　何ともいひようがない。何とも批評のしようがない。
○[illegible]　[illegible]をいふ。
[illegible]
○三日三夜の晴天を見合はす　[illegible]多く用ひられる數であるから、[illegible]う。そしてかく限つたのは、[illegible]語(Special term)である。
○彼是もつて當家の滅亡　[illegible]兼政が上申した[illegible]
○[illegible]
○さんこ　[illegible]

合」と、宣ひながら姫君にうつし心の遣る瀬なく、胸ときめけど如何にとも、詞を掛くべき便宜なく「扨も咲きたる卯の花かな、あれ一枝給れかし土産にせん」と宣へば「あつ」と答へて姫君惜気もなく手折りつゝ、差出せしが暫らく控へ持ちたる花を打眺め「現なや自らは日蔭に潮む身にし故、明暮れ心憂の花と眺め居りしに縁しとて、都へ貰はれ行きぬるか扨羨ましあやかり物」と、悄々として差出す手を花共にじつと締め「いや此花は媒介よ、誠は御身の花の顔、幾重に思ふ縁の紐障りなき時節に來て、姿の莟手折らんに必ず忘れな」「忘れじ」と、互に詞を殘しつゝ別れ／＼て歸らるゝ去程にこゝに作州朝臣忠賴は、一家一族召し集め「此度記錄の両家とて府の改正仰付られ、兼政は儀鳳暦、某は元嘉暦を差上しに、兼政が儀鳳暦抜群勝り、一々道理に徹し言句絶すの所也と是に御詮議極まれり、則兼政を養鳥の大納言に任せらるゝ事全く彼が學徳の厚きにあらず、是皆關白公經が取持故也。其上重て宣旨有、富士の高嶺に丈八尺の鐵の柱を建、三日三夜の晴天を見合する由彼是もつて當家の滅亡、所詮兼政と刺違へ浮世の鬱憤晴さん」と、思ひ定めて暇乞ひ各々、さらに靜まれり、傍に豐浦の虎若とて、忠賴が聞なりし

が世上の人を人共せず、公家共武家共片附ぬ旁若の烏滸の者進み出て申樣、「御憤り至極せり去ながら、死して二度還る身でなし先此事は思召止まらせ給へ、某が計らひにて彼奴めを一人轉びさせ、此方は世に榮へる手立但否か」と言へば、「やれ虎若それこそ望所して、其手立はいかに」、「いや〳〵お前にては憚る事有、先兼政が書たりし色紙あらば給はるべし、某先達て駿河に下り思ひ附たる計略それは其、痒き所を搔く如く御本意遂げさせ申べし、心安く思召せ」と扨同じ心の浪人に、戸無瀨ノ宇右衞門語らひて其内談を示す中、「はや兼政の富士禪定彼銅の柱をば、引出す」と告げければ「それ遲なはりて詮もなし、兎角は路次の相談ぬかるな宇右衞門急げや」「ヲヽ、〳〵、〳〵」「おつとせくまい此智略、粹を仕する陷らする一人轉びぞ勇めや、〳〵勇め」と打連れ、館を出にけり

○片附かぬ　どちらにも附かぬ。
○旁若　旁若無人の略。人を憚らず振舞ふこと。「史記刺客傳」に「旁若無人者」。
○烏滸　後漢の時南蠻烏滸國の風俗に、理非を顛倒し、笑ふべき事が多かつたので、その語暗合して後には混淆したといふ。痴。馬鹿。
○一人轉び　おのづと自分で失脚すること。
○望所して、其手立は　「望む所、して其手立は」の意。
○色紙　和歌などを記「しる」す料紙をいひ、方形に裁ち、模樣を彩「いろど」りて箔などを施したもの。
○浪人　浮浪人。この語古くは「類聚三代格」などにも見ゆ。
○富士禪定　富士山に登つて行「ぎやう」を修すること。
○粹　よく捌「さば」くの義。世態人情に通じ、また意氣なこと。爰では總知りでもあるから斯くいうた。

第二（安倍川の遊廓蔦屋）

登場人物の主な者

豊浦虎若（忠義の男。悪漢）　戸無瀬宇右衛門（虎若一味の悪人）　蔦屋亭主夫婦

手越の新七（幇間）　三歌（遊女）　三々（遊女）

梗概

虎若は宇右衛門と共に駕籠を飛ばせて、威勢よく駿州安倍川の遊女町に乗込み、幇間手越の新七に案内させて蔦屋に登樓した。かくて虎若は、追從する亭主夫婦に對つて、「自らは三條大納言兼政、又それなるは天文博士木津良廣信である。此の度勅命を蒙つて、富士山に登り天文を測る爲に來たのだが、憂さ晴しに忍んでの遊興であるから、秘密に取計らへ」と僞り、兼政自詠自筆の色紙を取出して亭主に與へた。そして遊女三歌・三々を揚げて、杯の取遣りに態と口論に及び、三歌・三々を捩伏せて耳を削ぎ髪を切り、押寄せる者どもを薙倒し、亂暴狼藉を極め、以て之を兼政・廣信の行爲と思はせて、宇右衛門と共に都に歸つた。

第二

通ひ路の姿の入物は枚肩、おろせが急げば中宿の、[illegible]の日暮紋丸の内に二

○姿の入物　[illegible]をいふ。
○三枚肩　[illegible]人附くこと。
○おろせ　[illegible]
○中宿　ここは遊廓の入口にある引手茶屋をいふ。[illegible]
○日暮紋　[illegible]
○二つ星　二つ星の紋に、牽牛・織女の二星をいひかく。七月七日の夜、[illegible]けた。

つ星、是も逢ふ夜は織姫の天の安倍川徒渉り、嬉しや誰やら招きぬる、手越の新七末社にて粋い出立の替衣裳、男自慢や戀語りや譯よき部の大盡と、虎若や宇右衛門はばつとヽ出口の茶屋よりも、先へ知らせて待つ暮に揚屋町へぞ　恨みながらも、月日を送る、さても命はある、もの嘘で固めし、身の勤め、是いたづらの外ぞかし、扨も我、親の爲とて色里に、公界十年と定め禿の時はすたるなり、扨水揚の初姿、髪も形も替小袖しやなら、〳〵〳〵と歩み行く、素足素顔の嬋やかに、昨日に變り今日よりは、宿屋の嚊も、樣つけて呼びましや、おふお宜なされませはしくも、後より遣手の責め來れば仕舞太鼓の、遣る瀬なく、紋日〳〵の物思ひ、賴む方なき男海人の幾度沈む、身あがり、の、鐘の別れや未だ夜深きに捨てゝ、行かるゝ床離れ、好いた男は寢ても、覺めても、夢にも更に忘られぬ格子、叩くを、相圖にて、戀の中戸の腰掛や、是囁の橋と成忍び〳〵の間夫狂ひ、たんと氣の毒有時は、いつそ殺して貰ひたやア、儘ならぬ世の中に、思はぬ客にも、逢はねばならぬ三つ瀬川、流れの身こそ悲しけれ、それさへあるに無理口舌、詞の山に登り詰め、書ける誓紙も聞き慣れて、神も罰をば當て給はず、例へば爪を

○織姫　織女星をいふ。そして天の川を安倍川にいひかけて、「天の安倍川」というた。

○安倍川　静岡市手越町の邊をいひ、安倍川其の西南を流る。「東海道名所記」卷三に「あべ川＝河は歩わたり也、[illegible]、紙子の名所なり」とある。ここの文は、安倍川の名物糝粉「しんこ」の縁によつて、糝粉を「新七」につづけた。「手越」は安倍川西南の地名、招きよる手を手越にいひかく。

○末社　大盡（傾城買の上客をいふ）と大神（だいじん）と其の音通へば、之に附隨する幇間「たいこもち」を末社といふ。「手越の新七末社にて」とは、末社である手越の新七を供に連れての意。

○譯よき　意氣方よき。粋な。

○三重　もと聲明（しやうみやう）から出た語で、三味線の高調子の稱。人の音聲は三重の音調に合はされぬ爲に、「[illegible]」などいふを略した。[illegible]

○恨みながらも、あるもの　投節の唄である。「新町なげぶし」其名の唄に「歎きながらも月日を送る、さても命はあるものを」。

○いたづらの外　ここの文は、遊女は己がいたづらで逢ふ情夫には眞心を以て接すれど、其の外の遊客に對しては勤めの爲に接するのであるから、常に嘘を吐くものであるとの意。

○公界（くがい）　傾城は世の中の種々な人と交はる意より公界人といひ、傾城の勤めを公界の勤めといふ。近松作「曾我扇八景」に「遊君はくがい人、貧しき傳は十郎が外聞もはづかし」。

○禿　遊女に事へて其の見習ひをする少女で、將

放つとて、眞の爪とな思しそよ諸譯知らずのお敵達、賢顏をば爲給へど、此方の仲間の仕懸けにて遂に身代潰ますする、ましてや親に掛りなど、死一倍も借り絶へて、所の住居もたらざると聞ば我から我が心、思ひ廻せば恐しと思ふ、ばかりぞ誠なる、抱親方の、手前より、四度の仕着爲の其外に、皆借錢と積り行年の暮過ぎわつきりと、正月買の初枕に神ぞいとしさ可愛さの、餘り／＼てそれな

[illegible]ここの文は、[illegible]
[illegible]
○[illegible] 遊女の[illegible]。
○しやなら／＼ しなやかな歩き振のさま。
○[illegible]
[illegible]
○[illegible] [illegible]、又[illegible]
[illegible]ないと思
ふ[illegible]
う監督するので、「責め來れば」といひつゞけた。
○仕舞太鼓 三番太鼓、又は限「かぎり」の太鼓
[illegible]、これを
[illegible]
⊙紋日 「ものび」(物日)の轉。遊廓の祝日をいふ。祝日には遊女は衣裳など著飾るによつて、それ等の費用の支出について「物思ひ」といひつゞけた。
○[illegible]海人 [illegible]海人に
[illegible]
[illegible]
○身あがり [illegible]遊女
[illegible]
○[illegible] [illegible]ひかけ、「新古今集」戀
[illegible]は、
[illegible]、男女の飽か
[illegible]
○[illegible] [illegible]
[illegible]中戸 [illegible]
と密會する場所は多く中戸のあたりであつた故に、密會のことをいふにれ戸が多く用ひられてゐる。(見宗引)
○囁の橋 備後國にあるといふ歌枕。これに私語する戀の橋かけるをいひかけた。
○たんと 「たん」は「たり」(足)の義、「たんと」は「たりぬと」の約。充分に。澤山に。
○氣の毒 氣に病むこと。心の苦痛。(人に同情することの意ではない。[illegible]の爲に苦悶する時は、[illegible])
わいの意である。
○三つ瀨川 [illegible]
ある。ここの文は「[illegible]」[illegible]
で「三つ瀨川」にいひかけ、川の緣で「流れの身」とつゞけた。
○流れの身 遊女の身。
○詞の山に登り詰め ことごのつまり泣言ひつのり。「山」
「[illegible]」
○誓紙 多くは熊野牛王(これは「心中天の網島」の中に說明した[illegible])
○爪を放つ [illegible]、[illegible]
をいふことはいふ。
○な思しそ 思[illegible]
○諸譯 戀のもろ／＼のいきさつ。
○お敵 敵は匹敵の意。遊女などから相手の客をいひ、また客から己が相手の遊女をさしてもいふ。相方「あひかた」。ここに遊女が相手の客[illegible]
○此方の仲間 遊女の仲間。
○親に掛り [illegible]
つて親の支配を受けてゐる者。
○死一倍 親が生きてゐる間は、その監督の下にあつて自由がきかぬ爲に、親が死んだらば元金を二倍にして返すと約束して借りること。このあたり金錢上に關して細かにいふ西鶴の[illegible]
○四度の仕着爲 [illegible]
に、[illegible]與へること。
○正月買 正月は三ケ日を始めとしてお祝の日多く、遊女は[illegible]
多額の[illegible]
を大切にする。
○神ぞ [illegible]

から、更に勤めと思はれずあはれ、子の日の松ならば根引きになりて凌ぎ來る、くる、わの苦患を遁れんと、嘘に誠の物語隨分洒落たる男共、それはさうよと不便がりしらけて、座敷は見えにけりかゝる所に、虎若、宇右衛門ざゞめきて「蔦屋は是か」と内に入る「細道ながらお通り」とて亭主が輕口聞き捨てゝ、ぱつと座敷に居流れ抑内儀呼出し近付に成「新七が知る如く身共等は此里皆目不案内。萬事頼む」と夕露を、重く打てば押戴き「先お慰みに女郎樣方を借りてお目に懸けう」と云ふ「いやさ借り者はむつかしき、此所にて隨分張強き太夫を逗留中の約束せよ」、「畏り候」と女房立てば亭主がかはり、問はず語りの高笑ひ追從たらだら申けり、時に虎若言ふやうは「其方は通り者さうなれば、昔都へ上りし時必尋て來れ、我は三條ノ大納言兼政といふ者、それなるは聞も及はん木津良ノ廣信とて日本名譽の博士なり、此度勅を受け富士にて天の氣を量る、必爰へ來る事人に沙汰ばししてくれな、是は某が自作自筆」と彼の兼政の遊ばせし、色紙を亭主に取らすれば「有難し〳〵、子孫までの寶なり、やれ先お銚子〳〵」と手をはたはたと、叩く所へ、松の位の名も高き三歌、三夕、ゆるぎ出、上座に居流れ、三

○子の日　正月初子の日をいひ、この日に昔は野山に出て小松を引いたものである。
○松　子の日にひく松に、太夫（遊女の位）を松といへば、それをいひかく。
○根引き　根から掘り取ること。遊女を請出すことを根引きといへば、それをいひかく。
○細道　「伊勢物語」に「宇津の山…道はいと暗う細きに蔦楓茂り…」と見え、その宇津の山の狹道を蔦の細道といひ、その他「蔦の細道」といふこと古書に多く見えば、ここも「蔦屋」というたので、「細道」としやれた輕口。
○内儀　人の妻をさしていひ、主として商家の主婦を呼ぶ稱。ここは蔦屋の主婦をさす。
○里　遊里。
○露　小粒銀をいふ。「纏頭（はな）」として小粒銀（豆銀ともいひ、昔の銀貨）を遣はすを「露を打つ」といふ。ここの文は、「云ふ」を「夕の露」にいひかけた。
○借る　借りること。置屋から遊女を借りて來て、揚屋で遊客に見合ひさすをいふ。他の客に揚げられてる遊女を我が方に招くをもいふ。
○借り者　借りた遊女。ここの文は、「借りてお目に懸けう」と言うたから、「借り者はむつかしき」と答へたのである。
○むつかしき　うるさくて不快な事だ。
○張　意氣ばり。いきぢ。
◉太夫　最上位の遊女。

夕は先杯を改めて、虎若に獻しければ「ここは珍し」と一つ受け、乾して戻せば三夕「ここは一つさはりませふ」、虎若眼を据へ「何人の獻す杯を差返す慮外なり、飲むと飲ませふが飲さずとも込み附けん」と腕を捲つて肘を張る、噂は輕薄笑ひして「いや是殿様、此所の習ひにてお一つ上げたき挨拶」と、様々上手を盡せども「いやさ、まだ馴染みもなきに何の一つ、所詮我を振らん工み八幡其手は食はぬ」と言ふ、三夕からからと打笑ひ「扨々素いお客何共知れぬ仕懸かな、所七さらば」と立けるを取つて押伏せ「何素いとは誰が事ぞ、白くて惡くは赤くせん」と三歌諸共引寄せて、耳を削ぎ髮切れば「こは狼藉」と騒ぎつゝ、手々に棒を提げ「遁すまじき」と詰けば「いや推參なり己れ等」と當る者を幸ひにはらり、はらりと薙ぎければわつと言ふて逃げし間に「首尾こそよけれ宇右衛門」と打連れ都に逃げ歸る虎若が仕業の程、見る者聞者押並へ皆惜まぬ人こそなかりけれ

○通り者 [illegible]

○やれ 語勢を強める接尾語。

○某 自稱代名詞。われ。

○松 太夫をいひ、最上位の遊女である。太夫を松といふことは、昔秦の始皇帝が雨を樹下に避けて、其の樹を封じて五太夫となしたといふ故事に據つたもので、このことは[illegible]にも見えてゐる。

○さはる 觸「さはし」るで、人のさす杯を愛想に持つ[illegible]させるをいふ。西鶴撰の「好色[illegible]記」(元祿元年刊)卷三に「江戸の勝山が抑へよすといひ始めて飲む由、其後京の三夕がさはりをしよといひけるは、更にくしほらし」と見え、この「盛[illegible]」が井原西鶴の筆であることは、この文でも察せられる。

○と とも。

○込み附けん 手込に附けよう。暴力によつて理不盡に飲ませよう。

○八幡 「弓矢八幡」などといふに同じく、僞るに於ては八幡様の神罰を蒙るとあるとの意で、自誓の詞。決して。

○素いお客 未熟な客。素人客。

○狼藉 狼が草を藉いて臥した跡の紛亂してゐることをいふ。よつて只亂れがはしいこと、亂暴の意にいふ。

○推參 しひてさしでることで、總じて無禮の意に云ふ。

第　三（富士山頂の行屋・持統天皇の宮中・佐保川の邊）

登場人物の主な者

三條大納言兼政（記録者）　木津良廣信（天文博士）　宮　内（高橋宰相吉道の娘朝顔が宮女となつての侍名）

館の　輔（宮女）　檜垣左大臣道綱　近衛前入道則房

西門院橘照政　古川權中納言正家　大伴忠春

本宮中將　本坂藏人（捕手の役人）　舛田式部（捕手の役人）

岡崎平内（兼政の郎黨）　岡崎平七（兼政の郎黨）

梗　概

三條兼政・木津良廣信は勅命を受け、富士の靈峯に登り、行を修する岩屋に籠る。

日月の出沒。天地の變化を觀測する高櫓に登つて見渡せば、今日も甲斐の山嶺に白雲がかかつてゐる。月毎に移變る狀態を見るに、まづ正月は、遠く連なる山々ほんのりと姿を見せて笑めるが如く、富士の高嶺に殘る雪は朝日に映えて、鶯の初音も聞える。竹取の翁の娘鶯姫が殘した不死の藥を焚いた其の煙は、今も棚引いてゐるかと疑はれる。道端の玉笹の結ばれてゐるのは、鶯姫の跡を慕ふ登山者の去年の道しるべで、人は皆戀の道を覺えては色香に迷はぬ者はない。二月は涅槃會の時で、雲間を飛ぶ鳥も釋尊の入滅を嘆いた。釋尊在世の時は、衆生を蓮華咲く淨土に勸誘された。富士の峯は其の八葉蓮華の形をなすといふ。帝釋天の住む宮殿の遊樂も、我が心が眞如の月の如くなる時に浮び現はれる。其の月は、田子の浦を連れて荷ひ行く海人の、桶の汐に映つて影は二つ、滿つ汐を汲む東紮の衣濡れて、忙しい憂き渡世の業も、ここから能く見える。三月は吉野山の櫻花咲き亂れて、風に吹雪の如く散る、其の美景も富士山からの眺望に比べては、遙かに劣つて磯ほどの低さになる。富士山中の鳴澤の

景も、夕陽を受けた入間川も見える。其の邊を行く都ながただ行くも心なしとて、駕籠を立てさせ、平家琵琶の「旅の寢覺」の歌詞、「水に音あり松の聲」と歌つて、琵琶を彈じてゐる姿も見える。青天の空も俄に曇る時があつて頼みにならぬ、朧の夜に山の見えぬは、人の心が迷ひの雲に掩はれるに似てゐる。花に風。月に叢雲、思ふこと叶はねばこそ、浮世のあはれも勝るのであらう。

四月は卯の花の咲く頃であり、田植ゑの時である。田に水を入れる水車も見え、浮島が原に飛ぶ螢を打留めて捕へる里の童、又は水鷄鳴く玉澤の川遊び、又は淺瀬の沼の菰花を摘み、又は笛や太鼓や風車を持つて、終日遊びまはる子供等も見える。五月は梅雨の時節で、晴れ間に見える富士山を、畫に描いて唐人に見せたら、白扇倒に懸かると讚へて詩を作るであらう。富士山は神代から歌枕となり、其の歌は眞砂の數ほど多くある。山麓遠く延び、興津川に及んで興津神社がある。さて六月は富士の山開きの時で、白雲に紛ふ白衣の登山行者が、喘ぎながら難所を攀ぢ登り、「懺悔々々六根罪障お注連に八大金剛童子、南無淺間大菩薩」と、唱へながら行く呪文の功徳に、罪障も消滅すれども、それから又作る罪業の深さは、さながら富士の嶺に降り積む雪の、六月十五日に消えれば其の夜降つて、氷室の谷の深間に積るが如くである。

七月は夫婦星が逢ふといふ七夕祭の時節である。三保の松原の先は清見寺、盆踊の鉦の拍子も面白い。八月は十五夜の明月下界を照し、二千里外の故舊の友の心を思ひ遣るといふ白樂天の詩句も、美しいこの月夜をいひ盡してはないと、眺め飽かぬ中空に、初雁が列をなして渡る聲を聞く。菊月は四方の山々紅葉して、車を停めて坐ろに愛す楓林の晩といふ杜牧の詩句も思ひ出でられ、又白樂天が詩句の、林間酒を煖めて紅葉を燒く、其の煙は山に棚引き、三國一ぢや酒になりすまいた、しやん／＼と、流行唄を唄つて酒盛する興は、竹林の七賢の一人である劉伯倫が、酒の樂しみもこの外に出でず。

十月は山路昨日時雨して、今日もしぐれるかと歩みを急ぐ、其の足柄箱根にある、かしは木を守り給ふ葉守の神社の籬も、木の葉落ちて稍淋しう霜を置く、霜月は木枯吹き、霜白く置く森の下枝に、寂然として棲む鷺。其の白鷺の羽色に似た雪が樹枝か

ら落ちる曙に、寒雀目覺めて枕近く忙しう鳴く。其の聲に旅人が旅泊の夢を破られる。年の暮の十二月は、野山の風情雪に埋れて、滿目銀世界となり、枯れ芝は雪の下に冬眠する。其の上にも霰が絶え間なく降り、觀測するに好都合な晴天の日なければ、兩人は天に祈り、日和續きの時を得て下山した。かくて富士山上で、十二ヶ月に移り變る天象。氣候。景色などの取調べを終へて、大和へと歸路を急いだ。

宮中では除夜の追儺式がおごそかに行はれる。朝顔姫は宮女となり、素性を祕して名を宮内と改め、官女帥の輔に愛されてゐる。檜垣左大臣道綱。近衞前入道則房。西門院 橘照政。古川權中納言正家。大伴忠春。本宮の中將等綺羅を飾つて出仕された。本宮の中將は帥の輔に言葉を掛け、「兼政。廣信の兩人は駿州安倍川で遊女に戯れ、亂暴の行ひがあつた科によつて、本坂藏人。增田式部に預けられ、流人となつて配所に送られた」と語つた。之を聞いた宮内ははつと驚き、愛人兼政の身を案じて涙に暮れた。其の姿を帥の輔に怪しまれて、己が素性と兼政との戀仲を打明け、帥の輔に慰められて局に入る。

流罪執行の役人本坂。增田の兩人は、佐保川の邊で兼政。廣信に出會ひ、流罪を申し渡した。兼政の郎黨岡崎平内。平七の兄弟は、之を聞いて大いに怒り、「實否を糺さないで流罪とは何事だ」と、言ひ放つて承服しない。兼政乃ち「勅命に背く者は臣でない」と、岡崎兄弟を諭して縛に就く。岡崎兄弟は、「主のかくなり給ふは忠賴の讒訴によつたものである」とて、無念の齒嚙をなし、「この上は忠賴。虎若を要撃して斬棄てるまでだ」と、言ひつつ打連れて去る。

評

富士山上で曆法を觀測した詞章は、「東山殿追善能」（加賀掾正本）に再び用ひられた彼が得意の文である。然し西鶴は天文學の素養がない爲に、ただ十二ヶ月に移り變る景物を綴つて、故事や詩句や流行唄などをあやなしたに過ぎぬ。誠に美辭麗句を並べ立てた煩はしい難文である。これも俳諧趣味が基調をなし、往々甚しい省略や、文法上の破格もあつて、西鶴一流の筆法を能く發揮してゐる。

第三

眺めなり富士は日本の蓬萊山、峰は削りなせるが如く其高さ量られず、かくて兼政。廣信は勅命に從ひて、行屋に入る月出る日を考へ陰陽の高櫓、登りて見れば甲斐が嶺に今日も白雲立にけり、先正月の山の姿細眉作る薄霞、春山笑ふかと思はれ聲の鶯初朝の、雪まだ殘る竹取の、翁が娘の、所緣かや、誰が結び置く玉笹の、去年の栞の戀の道、覺えて、迷はぬ人もなし、二月は雲に入鳥の別れや、歎く涅槃の空、釋迦は遣り水、遠近の峰は八葉とも云へり、喜見城の遊樂も、心の月の影二つ、滿つ汐を、荷ひ連るゝや、田子の浦、東紮の汐衣、暇波間の憂

○眺めなり　この句は、「其高さ量られぬ眺めなり」を分けて取出し、かくいうた。
○蓬萊山　支那の傳說に、東海中に在えて神仙の棲む美しい山。「山海經」に「蓬萊山、海中之神山」。
○行屋　山に籠りて行「ぎやう」を修する家。富士山頂の家屋（現今富士山頂に氣象觀測所が設けてあるを思ひ出して面白く感じた）。
○入る　「行屋に入る入る月」といふを略していひかけた。
○陰陽の高櫓　日月天地を觀測する高櫓。
○細眉作る薄霞　遠山靄を曳くの意譯。
○春山笑ふ　郭煕の「山水訓」に四時山色をいうた文句に「春山淡冶而如笑」。
○竹取の翁が娘　「竹取物語」に、竹取の翁が娘赫夜姫かぐやひめが天上に去つた後に、後の姫の形見に殘した不死の藥の壺を富士山の頂上で焚いたことが見えてゐる。ここの文は、薄霞は不死の藥を焚いた煙のゆかりと見られ、また赫夜姫を鶯姫にした本「今昔物語抄」などもあれば、その緣によつてかくいうた。
○栞　枝折であつて、路傍の草木の枝を折り又は結んで道案內としたもの。
○戀の道…人もなし　戀の道を覺えては、色香に迷はない人は一人もなく皆迷ふ。赫夜姫が多くの人々に戀された緣によつてかくいふ。
○雲に入る…歎く　釋尊入滅の時（二月十五日）に、雲に入る鳥類も別れを歎いた。
○涅槃　寂滅ともいふ。釋尊が涅槃に入られて、再び見られなくなつたのは二月十五日である。
○釋迦は遣り水　善導大師撰「觀經散善義」にある二河白道の說により、釋尊が此土にあつて行者を勸め、彌陀が彼國にあつて行者を誘ふに喩へたことをいふ。そして佛像の持物の鑓にいひかけた。「東海道名所記」卷一に「釋迦は鑓、彌陀の利劍を取添へて質物に入れ」。
○八葉　富士山頂は八峰より成り、八葉の蓮華狀をなす。「射天八葉[illegible]千里」の詩句もある。
○喜見城　天上の宮城で、帝釋天王の住む處。
○心の月の影…みつ汐　「心の月」とは我が心を圓明の月輪と觀じること。この文は謠曲「松風」に「月は一つ影は二つ滿つ汐の」とあるに據る。
○田子の浦　駿河國富士郡元吉原村の海岸。古來東海の勝地。
○東紮　衣の襟を高くからげること。

○鳴澤　富士山中にあつた洞。「國花萬葉記」駿河の條に「なる澤‖高嶺の鳴澤といへり、流れて音絕ぬによりてなるさはと云こ」。ここの文は、吉野の花の景は富士山からの眺望に比すれば劣つて、磯ほどの低さになるを鳴澤にいひかけた。
○夕附く日　夕の方に附く日の義。日暮れ方。
○入間川　武藏國に在る川。「日の入る」にいひかく。
○平家　平家琵琶の調子で語る。
○水に音あり松に聲、旅の寢覺　「旅の寢覺」は平曲歌詞の題であつて、「水に音あり松に聲」はその歌詞の文句である。
○卯月　陰曆四月の稱。「卯花」にいひかく。ここの文は、卯の花の咲く頃は田植時なるにより、田に水を入れる「水車」にいひつづけ、水の緣から「浮島が原」にいひつづけた。
○浮島が原　駿河國駿東郡浮島村で、原と鈴川との間にある。
○玉澤　伊豆國田方郡錦田村にある。
○水鷄や叩く　水鷄の鳴く聲は戶を叩くに似たればいふ。「徒然草」十九段に「水鷄の叩くなど心ぼそからぬかは」。
○花かつみ　能因の「歌枕」に「かつみは菰をいふ、菰花を花かつみといふか」とある。「古今集」戀歌四の部の歌句に「みちのくの安積の沼のはなかつみ」とある、「安積」を「淺瀨」にいひかへた。
○扇面倒しまの美山　石川丈山の「富士山」の詩句に「白扇倒懸東海天」。

き仕業、彌生は花の吹雪吉野は磯に鳴澤の、景を都に優女、駕籠立てさせ此所ただは本意無と夕附く日、西に傾き入間川、水に音あり松に聲、旅の寢覺と名附たる、琵琶掻き鳴して歌ひける、白日青天も賴まれず、朧の夜の山見えぬは、人の心の雲、櫻に嵐、月に雨、世にやあはれの、勝るらん、卯月は咲くや水車の、浮島が原行く螢、里の童の打留めて、光を埋む玉澤の、水鷄や叩く川遊び、淺瀨の沼の、花がつみ、笛に太鼓に、風車、己が樣々、日暮しや、五月の空は梅の雨、晴れ間の山を畫に描きて、いざ唐土の、人に見せん扇面、倒しまの美山なりと讃へて、こゝに詩を作る、世々の歌人の眞砂の種、神代に蒔きて盡きせざる

末は興津の、川社、扨六月は富士詣、白衣の袖はさながら雲、難行難所攀ぢ登り、「懺悔〱六根罪障お注連に八大金剛童子、南無淺間大菩薩」、さつと消えにし罪科も其夜、降りつゝ絶えぬ氷室の谷深し、七月は七夕の、逢ふ瀬ありとやいざ來て三保の松原越へてエ、〱、清見寺鉦の拍子がちやん、〱として扨面白い、面白いぞや類なき、名を望月の今宵しも、二千里の外の故人の心詞も、いかで及ばんと、眺めに飽かぬ中空に初雁、がねの雲間より、ちら〱〱〱と連れて、鳴く音を菊月は、四方の山々色どりて、今車を停めて坐ろに愛す楓林の晩紅葉を焼けば煙の山是、煖めて飲む時は、劉伯倫が樂しみも、遂に事足る杯、三國一じや酒になりすまいた、扨十月は、山路昨日時雨して、急ぐ足柄箱根なる、

○世々の歌人の…盡きせざる　富士山は神代から世々の歌人の歌の種となつて、その歌は眞砂の數ほど多くあるといふ意。
○興津　駿河國庵原郡の町、興津川流れ、興津神社がある。
○六月は富士詣　六月は富士の山開き。
○懺悔…大菩薩　富士登山行者の唱へる呪文。その意は、不動明王の使者八大童子及び富士山神の淺間大菩薩様よ、どうぞ懺悔の功徳によつて、六根(眼・耳・鼻・舌・身・意)造作の罪障消滅を祈り奉るといふのである。
○八大金剛童子　不動明王の使者、(一)慧光、(二)慧喜、(三)阿耨達多、(四)指德、(五)烏俱婆誐、(六)清淨、(七)矜羯羅、(八)制吒迦の八大童子をいひ、皆金剛杵を持つてゐる。
○淺間大菩薩　駿河國大宮町櫻ヶ丘にある淺間神社をさす。木花咲耶姫命を祀る。はじめは富士山を神體として仰ぎ、社殿は無かつたといふ。現在の社殿は慶長年間の再建。
○其夜降りつゝ絶えぬ　「萬葉集」卷三、赤人の不盡山の歌の反歌に「富士の嶺に降り置ける雪は、六月の十五日に消ぬればその夜降りけり」。
○七夕の逢ふ瀬　七月七日の夜は牽牛と織女とが天の河で逢會するといふ傳説による。
○三保の松原　清水市の南にある、古來東海の勝地。
○松原越えて　[illegible]の伊勢音頭「松坂越えて」の句による。

○清見寺　駿河國庵原郡興津町にあつて、古來海道の名刹。臨濟宗妙心寺派。「せいけんじ」を見よ。
○名をもち月　名月と名を持つ八月の望月、十五夜の月。
○二千里の外の故人の心　「和漢朗詠集」卷上、秋、十五夜の部に「三五夜中新月色、二千里外故人心」とある。この詩句は、十五夜の新しく出た月光の色で、二千里外の故人の心を思ひ遣るといふのである。
○雁がね　「雁が音」の義より轉じて、「雁」をいふ。
○菊月　陰暦九月の稱。

○色どりて　紅葉して。
○車を停めて…紅葉　杜牧の「山行」の詩句に「停車坐愛楓林晩、霜葉紅於二月花」。
○紅葉を焼けば…飲む　「白氏文集」卷十四に「林間暖酒焼紅葉、石上題詩掃緑苔」。この詩は「和漢朗詠集」に「秋興」の題でも出てゐる。
○劉伯倫　西晉時代沛國の人、最も酒を嗜み、竹林七賢の一人である。
○三国一…すまいた　貞享・元禄に亘つて最も流行した小歌である。

葉守の神の瑞籬も梢淋しく霜、月は猶木枯の、森の下枝の白妙に、それとも知れず竦み鷺、身の色こぼす曙に、忙しき聲の枕より、旅泊の夢の覺めて行く年の暮には、野も山も雪に風情を奪はれて枯れ、枯れ〳〵芝眠りける、それが上にも霙の跡絶へなく願ひの晴天あらざれば僉政・廣信心中に「南無大日大權現、衆生の爲の御方便奇特を顯し給へや」と、天に向つて祈らるゝ時に風雲晴れ續き、日月和光の廻りをもつて悦び、勇み山下有、大和の國へぞ急がる、

是は扨置、既に其年も除夜の暮にぞなりにける、大内の御儀式松立飾り御垣守、衞士の焚く火の輝き南殿には、陰陽師集りて祭文を讀み上ぐれば、仙花門には大舍人寮鬼の形を勤めける、殿上人は、桃の弓に蘆の矢をつがひつゝ邪氣を射拂ひ給ひける、抑追儺といふ事は、年中の疫氣を拂へる行事也、扨御吉例の衣配り禁裏の御作法官女の給仕に、帥の輔とておはせしに、彼の朝顏の姫父の御名を深く隱し、帥の輔に隨ひ御名を宮内と變へさせられ、官女の業を習ひ給ふに勝れて賢くましませば、帥の輔も賴もしく「我もはや寄る年の、物事疎く成ぬれば、新院樣の御事ども其方に賴み參らすべし、先此衣の色品も覺へ給へ」と有ければ、

○葉守の神　かしは木を守り給ふといふ神。「大和物語」の歌に「かしは木に葉守の神のましけるを、しらでぞ折りしたゝりなさるな」。
○霜月　陰暦十一月の稱。
○身の色こぼす　白鷺の色の如き白雪が、樹枝から落ちるをいふ。
○方便　佛が權智を以て、種々便宜な方法によつて、衆生を化益し、導き給ふこと。
○和光　威德の光を和らげること。やはらかに照すこと。
○除夜　おほみそかの夜。
○御垣守：輝き　內裏の御垣を守る衞士の焚く火の輝き。「詞花集」卷七、戀上の部の歌に、「御垣もり衞士のたく火のよるはもえ、晝は消えつゝ物をこそ思へ」。
○南殿　紫宸殿。
○陰陽師：射拂ひ給ひける　「公事根源」十二月三十日追儺の條に、「大舍人寮鬼を勤め、陰陽寮祭文をもて、南殿の邊につきて讀む、上卿以下これを追ふ、殿上人ども、御殿の方に立ちて、桃の弓蘆の矢にて射る、仙花門より入りて、東庭を經て瀧口の戶にいづ、今宵御前に灯を多くともす…、追儺といふは、年中の疫氣を拂ふ心なり」。「陰陽師」とは、昔、陰陽寮に屬して、天文・卜筮・相地の事を掌る職の者をいふ。
○鬼の形を勤め　黃金四目の假面を被り、黑衣朱裳をつけた方相氏となるをいふ。
○桃の弓に蘆の矢　疫鬼を追ふまじなひであ

人も多き其中に、宮内は時の面目と廣蓋に千代重ね、模樣さま〴〵御所染の色は侈とぞ、見えにける實に初色の、梅重ね、表も裏も濃き紅に入日の、鳴門立波を白絲の貝盡し、鴫に洲崎に立鳥のちりやちり〳〵縮緬は、檜垣の左大臣道綱、捌松重ね青かりき、裏吹返す、許し色、鞠に柳にたよ〳〵と亂れて〳〵、戀風の、袖より落つる結び文、誰樣參ると見てあれば、近衞前の入道則房也、次は地なしに唐花の、五色の下葉玉の枝。玉の齋垣の鮮かに千早振ふる、振つた所がどうとも、斯うとも、否と言はれぬ上交の、褄かゆかしや懷かしや、是は何方と見てあれば、西門院橘ノ照政、優しや裾に、春の野の、雉子の床の草隱れ、萠黄の袂腰縫り、菊桐竝ぶは古川の權中納言正家、末に流るゝ水車くるり〳〵と纏はるゝ、藤の懸け波主や誰れ、大伴ノ忠春也、師の輔聞もあへず、不思議や此御小袖は幾

ることいふ。
○追儺　十二月大晦日、宮中で年中の疫を攘はれる式。儺は攤の義。疫鬼を追拂ふ意。
○衣配り　年の暮に宮中で、臣下の者に衣を配り與へられたことをいふ。近松作「娘哥かるた」中宮歌がるたの條にも、「此暮の衣配りのお仕著せを、淺黄重ね〳〵と云々。」
○新院樣　崇徳天皇のこと。
○御所染　上品なちらし模樣の染物をいひ、寛永頃女院の御所で多くの絹をこれに染めさせ、その後諸方にひろまり、この稱がある。
○梅重ね　表は濃き紅、裏は紅梅である襲の色目をいふ。
○入日の鳴門　この所、御所染のちらし模樣を說明した。
○鴫に…ちり〳〵　狂言唄「宇治のさらし」に、「鴫と千鳥に…いて、はんき千鳥の友呼ぶ聲は、ちり〳〵やちりちり」とあるに據り、「ちり」と縮緬にかけた。
○松重ね　表は萌黄、裏は紫である襲の色目の名であるといふ。
○青かりき　松重ねは表萌黄であるから、「古今集」にある「常盤なる松の緑も春來れば今ひとしほの色まさりけり」の歌句に據つて、「青かりき」といつた。
○許し色　紫・紅などの禁色に對して、淡紅・薄紫などの色をいふ。
○柳　蹴鞠の懸りに柳を栽ゑるので、「鞠に柳」とつづけた。また柳は表白く、裏青い襲の色目の名。
○誰樣參る　戀の結び文には、誰樣參ると書くから、袖にある結び文の模樣によつて斯くいうた。
○唐花　唐草模樣。
○齋垣　神社の周圍に設けた垣。
○千早振　「千早」は逸早「いちはや」の義、「ふる」は「ち」の延音で形容の語なれば、荒ぶる意。強き勢の縁によつて、神又は人などの枕詞とする。

○上交　衽（おくみ）。
○雉子の床　草叢をいひ、ここは草叢に雉子の模樣である。このあたりの派手な模樣は、元祿頃に流行した模樣を書いたものである。
○腰縫り　腰のあたりで縫付けた着物。
○藤の懸け波　懸つてゐる藤の花房。それに水の波をいひかけた。以上ここにいへる衣裳の模樣は皆元祿時代の派手な女郎小袖模樣を書き連ねたのである。

年か、※三條の家に下し給はるが若も筆者の誤りか」と、宣ひもあへぬに本宮の中將囁き寄つて「詞いやなふ世は知れぬものかな、大納言兼政と博士木津良の廣信は、此度駿河の國にて※不義なる樣々漏れ聞へ、本坂藏人。増田式部に預けられ流人と成て※配所へ」と、地語りもあへぬに姫君はつと斗に伏沈み人も咎むる涙也、地帥の輔見給ひて「宮内は何を歎かるゝぞ、我こそ兼政殿の母上のお取立て故により、かく宮仕も仕れば外の樣には存せぬなり、誠に日もこそ今日の暮明日は改む春なるに、御いとをしやあはれや」と深く、悔ませ給ひける、地姫君今は前後を忘れ、御涙にくれながら「今までは深く隱し候へども、最早名乘らん自らは、高橋吉連が娘朝顔の姫なるが、兼政殿と申交せし事あり」と、概略宣ひ果てざるに帥の輔大きに驚き「いなふ今まではゆめ〳〵知らず樣々に、心ならざる慮外のみ只お許し給はるべし、諸事はかゝる折なれば御愼しみおはしませ、この上ながらも自らに御任せあれ」と、よきに諫めて住み馴れし局をさしてぞ三重入給ふ

かくて増田、地本坂は※佐保の川の邊にて兼政。廣信に行き會ひ「詞兎角の仔細は存せねども、兩人ながら流罪の宣旨我々承て候」といへば、兼政の郎等岡崎平

○三條家　三條家は藤原氏の分流なれば、「藤の懸け波」の縁によつて三條家をいひ、後に三條大納言兼政を引出さうとしたのである。

○不義　淫行だゞ總て不義である（この語後にも見ゆ）。駿河安倍川の遊廓蔦屋で、虎若・宇右衛門が亂暴をなし、それを兼政・廣信の行爲と作り、爲に兼政・廣信は無實の罪を負うたのである。

○配所　配流された所。流罪所。

○佐保の川　大和國添上郡を流れてゐる川で、大和川の上流である。

内・平七大きに怒り「宣旨とは何の科あつての流刑、ヲヽ今思へば駿河にて風聞せし忠頼めが讒言よな、たとへば我々寸断々々に刻まるゝとても此實否を糺さずは、君を都へも入れ奉らじ方々にも渡すまじ此、佐保川こそ配所なれ、かく云ふが憎しとて必らず手向ひして後悔すな」と、二王立に立たるは面を、合はせん樣もなし、「雜政一暫し」と鎭めさせ給ひ「尤汝等が鬱憤道理なり去ながら、假令無實の讒にもせよ勅に向ふは物體なし、我身に曇あらざれば、終には月の都にて晴れ行く空を待てや」とて、涙ながらに宣へば流石勇める兄弟も、御一言にて悄悄と途方を失ふ其隙に、警固の武士取圍み早遠ざかれば弟の平七「こは無念」と駈け出るを平内取つて押止め「やれ急くな平七、察するに讒人は忠頼に紛ひなし、※とても死ぬべき命ならば忠頼・虎若諸共に、路次に待受け斬るものか、夜討に入て討つものか安穩にては置くまじき、暫し〳〵」と言ひながら「片時も遁し置く事の思へば、思へば無念や」と血の涙をはら〳〵〳〵、はらりはらりと流しつゝ打連れ一先歸りける兄弟が心の内、理せめて尤やと感せぬ、者こそなかりけれ

○鬱憤　憤慨。（積憤ではない）。
○向ふ　對抗する。はりあふ。
○月の都　帝都の美稱。ここの文の「曇」「晴れ行く空」「月の都」は、いづれも月の縁によつた語句で修飾した。
○とても　助詞「とて」に「も」の添はつたもの、多く下に打消しの語を伴ふ。どうしても。どうあつても。

第　四（難波の梅の濱。朝顔姫道行）

登場人物の主な者

三條大納言兼政（流人）　定　元（警固の士）　右　丸（兼政の下人）
左　丸（兼政の下人）　朝　顔　姫（兼政の愛人）　玉　水（朝顔姫の乳母）

梗　概

三條兼政は大伴忠頼の讒言によつて流人の身となり、定元等に警固されて難波の梅の濱から乗船した。折節兼政の下人右丸・左丸が駈來り、船を呼んで涙を流し、兼政公の御供を懇請した。定元之に答へて、「汝等兩人が主を思ふ情不便に存ずれども、これは私事ならねば、乗船させ難い」といふ。兩人は失望して自害しようとするを、兼政見て聲を掛け、「汝等とは若衆道の契を結び、死ぬならば共にと言交はした我、今流され人となつても命だにあらば、又逢ふ事もあらう、其の時を待て」と懇ろに諭した。定元はあはれを感じて、兩人の中何れか一人の乗船を許した。兩人は互に我乗らうと爭つて時移る間に、船は沖へと漕出た。日は暮れて空に星輝けば、兩人は先を爭つて乗り得なかつた事を悔み、一連の念珠を取出して互に身を結び、極樂往生を祈つて入水した。其の屍は波に揺られ、岸に打上げられて、遂に白骨と化して散亂した。朝顔姫も愛人の行方を慕ひ、帥の輔に哀願して許しを得、旅姿に身を俏して、乳母の玉水を伴ひ家を出る。

〔朝顔姫道行〕朝顔姫は乳母の玉水を伴うて旅路に出で、山城なる暗部山・八入の岡、大和なる耳梨山・三輪が崎・石の上・羽買山・飛火野・三笠山・佐保・生駒が嶽、攝津なる三津の浦・初島・武庫川・鬪鷄野・夢の浮橋・廣田の宮・生田・角の松原・須磨、播磨なる印南野の、目に入る道すがらの風景に心を慰めながら、こかの浦に著く。

評

我等はこの道行を讀んでも、西鶴が多方面に亙つて該博な學識を持つてゐた事を知る。實に彼は、一部の人が言ふやうな淺學な物識りの類の人ではなかつた。

しかのみならず彼の觀察の極めて鋭かつた事は、彼の作品に載せてある衣服のことでも、彼ぐらゐ詳しく書いたのは、他に無いのを見ても知られる。

第四

痛はしや兼政は罪も波路の物思ひ、赤松のいろは船四十八番立ならべたる、中にもお召大船とて高もがり網を掛け、或は刃物を改めらるゝ流人の身こそ悲しけれ、所は然も難波津や、梅の濱より押出す然る所にさも嶮しく「なふなふお船〳〵、其船待たれよお船よ」と、呼ばはる聲も程近く、見れば白き小袖に淺黄袴を着連れたる、少人漸う磯邊に馳着き二腰脱ぎ棄て手を束ね「是は大納言殿に召使はれし右丸。左丸と申す悴共にて候、かゝる時の御供をこそ、御情にて賴み奉る」と淚と共に申けり、定元船梁に立出て「ヲヽ志は神妙なれども、是私ならば叶ふまじき」と答ふ「何お船へは叶ふまじきと宣ふかや、抑も是非なき次第然ら

○いろは船　同形の大船をいろは別にして、之を帆柱に揭げ又は船の艫の所に記したもので、瀬戸内海などを航行してゐる和船には、今も往々その遺風が殘つて之を見ることがある。近松作「心中二枚繪草紙」下之卷に「沖に[illegible]きだいろは船、[illegible]の字の風が見ゆる」。
○もがり　虎落。矢來[illegible]、竹、之に網を掛けたのは投身させぬやうにしたのである。
○梅の濱　[illegible]の濱をいふか。
○嶮し　[illegible]
○小袖　[illegible]
○少人　年少の者、若衆。
○二腰　腰にさしてゐる二本の刀。
○悴　わかもの。少年。
○船梁　[illegible]
○しんべう　[illegible]

○いかに　なんと」と呼掛ける時に發する語。（卽ち感動詞であつて副詞ではない。）

○自然の御時　自然何か事あつた御時。

○じやけい　「じやつけい」（若契）の促音の脱落した語。若道の契。男色關係を結ぶこと。「男色大鑑」卷一、色はふたつの物あらそひの條に「萬の蟲迄も若契「じやつけい」の形をあらはすがゆゑに、日本を蜻蛉國ともいへり」。

○妻無し千鳥　やもめ千鳥。以下妻なき身に喩ふ。「つまなし鳥」といふ語もある。ここの文の、「千鳥」「海」「沈み」「浪」は緣語。また「床」「情」「枕」「夜の誓」は男色關係の緣語。これらの緣語で文を修飾した。

○浪枕　船中に旅泊すること。但しここの文は、男色關係で枕を交はした我が身を千鳥に喩へて、浪を枕にして同衾することにいうた。

○うたかた　「うつかた」（空形）の轉か。泡沫。水の泡。

○甲斐　價卽ち價値の義。詮。甲斐は當字。

○衆道　若衆道の略。男色の道。

○むくつけ男　むくつけき男。氣味のわるい男。

○女の情忘れける　男色關係の情は、女が男を思ふ情よりも濃厚であるので、男色の道はかくもありがたいものかと、女の情などは忘れてしまつたとの意。男色に肩を持つたこの誇張は、いかにも西鶴らしい言である。

○藻の蟲のわれから…と鳴く音　「古

ばお船暫らく待て給はれ、いかに左丸、若自然の御時は殉死の契約今也、死別るるも生きて別るゝも同じ思ひ、いざ御目前にて腹切らん」と支度するを雅政御覽じ「やれ待て汝等暫し〳〵、誠にじやけいの好みとて、淺からざる心底返々も嬉しけれ、世に有時の二眺め、花に紅葉に代へて我妻なし千鳥の床の海、情に沈みし浪枕の、戯れし夜の誓にも三つある命行く水の、消えなば一度にうたかたと、言ひ交はせし甲斐もなく一人殘して沖つ石、賴島なき身なれども命だにあらばなれ、死ぬな右丸必ず死ぬな左丸、死なば恨み」と身を悶へ口說き歎かせ給ふにぞ、曾て衆道を辨まへぬ、むくつけ男楫取まで女の、情忘れける、定元見る目も痛ましく「假令ば後日の沙汰に遇ひ生害に及べばとて、如何にあはれを知らざらん去ながら、二人はいかゞ何れにても一人乘られよ」とあれば、兩人大きに喜び「我乘らん」「いや我こそ」と押退け、押止め互に亂れ藻の蟲の、われから人からと鳴く音爭ひ時節移れば定元は、詮方なくて櫓櫂を早め船は遙かに別れ行く、二人ははつと途方に暮れ「なふ明石の殿樣今は二人と申まじ、せめて一人」と叫べども別れて何時か淡路灘、標の煙立消えて物の淋しき黄昏の、星の林と成にけり、

「扨も〳〵しなしたり〳〵、何の詮なき爭ひは嗚呼暗きより、暗きに迷ふ思ひの道照し給へや佛國、いざや最期を極めん去ながら、君刃を止めさせ給へば所詮これなる岩に座をしめて、四つの借物を返さんして念珠は有か」、「いやはたと失念せり」、「ヲヽ尤也某は持ちたり」と、一連二つに引分ち「今まで結びし玉の緒の、絶えなば絶えよ右丸命々鳥の語らひも、はかなく定めし有樣は傳へ聞きつる唐土の、伯夷・叔齊にも勝るべき何時の日の何時にても息絶入らば手を擧げよ、臨終一度に舌食切らん」と、夢に夢見る心地して、迫る日數も重なりて、夕べの嵐、朝の霜、立懸髮の面影は、解けても波の浮藻となり、磨き馴れたる向歯も、落ちて汀のしやれ貝に交り、芙蓉の眥烏が取り、髑

今集」卷十五、戀五の部の歌「あまの刈る藻にすむ蟲のわれからと、音をこそなかめ世をばうらみじ」に據る。「われから」は藻に住む蟲の名。これに「我から」をいひかく。

○明石の殿樣　宮元をさすのであらう。

○標の煙　淡路灘にたなびく夕煙。

○星の林　星の多いことをいふ。「拾遺集」卷八、雜上部、人麿の歌句に「月の舟、星の林に漕ぎかへる見ゆ」。

○しなしたり　しまつたり。爲損じたり。近松作「五十年忌歌念佛」に「南無三寶、しなしたり、待てむざむざと一人は殺さぬ」。

○暗きより：照し給へや　「拾遺集」卷二十、哀傷部、和泉式部の歌「暗きより暗き道にぞ入りぬべき、遙かに照らせ山の端の月」に據る。

○佛國　佛菩薩の居給ふ淨土の國。

○四つ　四大をいふ。四大とは地・水・火・風をいひ、萬物に周遍して一切萬有の四大原素である。吾人の身體は四大によつて形成され、造物者から借りてゐる物である。四つの借物とは身體の事である。畠山重忠の辭世に「かりの世に地水火風をかへすなり、これこそ[illegible]の峯引はなし」。

○して　そして。しかして。

○玉の緒の絶えなば絶えよ　我が命よ死ぬなら死ねとの意。「玉の緒」は正しくは魂の緒で、いのちをいふ。「新古今集」戀歌一の部、式子內親王の歌「玉の緒よ、絶えなば絶えね、ながらへば忍ぶることの弱りもぞする」。

○命々鳥　一身二頭の鳥の名。「雜寶藏經」に、「昔雪山中有ニ共命鳥一、一身二頭」。

○伯夷・叔齊　共に孤竹君の子。殷末の義士で、殷の紂王が周の武王に亡ぼされた時に、この兄弟は周の粟を食ふを恥ぢて首陽山に餓死した。「十八史略」卷之一に「天下宗レ周、伯夷叔齊恥レ之、不レ食ニ周粟一、隱ニ於首陽山一、……遂餓而死」。右丸・左丸と伯夷・叔齊とは明暗・運命の差異が甚だしい、それをいうて無頓著なのはいかにも西鶴である。

○迫る　「迫る命も絶えにけり」の略。

○夕べの嵐、朝の霜　謠曲「[illegible]」に「夕べの嵐、朝べの雲、いづれか思ひの妻ならぬ」。

○立懸　血氣ざかりの男の結髮の名で、髻「たぶさ」の大きな髻。「男色十寸鏡」(貞享四年成)、若衆のことを記せる條に「たてかけの大髻」とある。ここの文は、右丸・左丸の髻に、霜の解けを結髮の解けにいひかく。

○しやれ貝　「されがひ」(晒貝)の轉。潮水に晒された貝殼。

○芙蓉の眥　蓮華のやうに美しい眥。白居易の「長恨歌」に「芙蓉如面、柳如眉」。

髑に鳶が嘴を爭ひ是ぞ東坡が作る詩の、九つの相の末人の限りの、あさましし、是も哀れは、折節の冬野となりし朝顏姫、兼政の遠嶋を悔ませ給ひ、互に忘れな忘れじと言ひ捨てし詞の末「世にましまさば問ふまじきが人の情はかゝる時、せめて音づれ參らすべし是非お暇」と願はるゝ、師の輔涙と共に「さりとは優しき志、情も義理も此時なり如何でか止め參らせん、心任せ」とありければ「こは有難き仰かな、さあらばお暇申」とて、乳人の玉水伴ひ人見知りてはと變姿、杖あり、笠あり抱帶旅の、振袖

あさがほ姫道行

忍ぶ路の邊暗部の山の夜も明けず、八入の岡の叢躑躅、濃きも淡きも戀ひ迷ふ、闇の錦と、眺め捨てまだ山かづら、引く方に、覺束なくも呼ぶ、呼子鳥の傳授は聞かず耳無し山、片輪車に積む柴の、櫻や可惜春惜しむ花の、八重葺、せぬ家ぞなし家も、あらなくに三輪が崎、文杉芽ぐむ木の間より、神の神籬物さびて、古りにし事も石の上、人の影さへ、埋れ井の、井筒に、〳〵玉の、井筒に袖濡れて、

○東坡が作る詩　蘇東坡が九相に題した詩。

⊙九つの相　相或は想に作る。人の屍相に九種の觀想がある「智度論」二十一に「脹想、壞想、血塗想、膿爛想、靑想、噉想、散想、骨想、燒想」。こゝにいへる暴露的なグロテスク趣味は、西鶴が人生觀の著しい特色の一である。

○三重　聲明「しやうみやう」から出た語で、三絃の調子の高い一種の彈き方である。(既出)

○哀れは折節の…朝顏姫　四季時節の變遷して、哀れなるは冬枯の野に立つ朝顏の、枯れ萎れた如き朝顏姫。

○詞の末　「詞の末を思ひ出し」の略。

○世に…問ふまじき　世にあひ全盛の身で在らせられるなら、何も妾が御無沙汰しても心置きなく濟みますが、人は落ち目が大事だとの意。この詞は恩を知り義理を知る人の衷情である。そして浮薄な世の人々に對して、思想善導上に感化を與へる名文句である。

⊙抱帶　衣服を釣上げて締める女の腰帶で、細く絎けたもの。貞享四年頃からおひ〳〵抱帶を前で結ぶやうになつた。上方地方では抱帶の結びの端を長く垂したり、或は長く垂さない者もあつた。

○暗部の山　山城國愛宕郡鞍馬山。或云貴布禰山。

○八入の岡　山城國愛宕郡岩倉にあつて紅葉の名所。「雍州府志」に「紅楓色比二八度染色一、故稱二八入岡一」。

○山かづら　暁に山にたなびく雲をいふ。「俗謡集」に「やまかづら＝曙に立雲を山かづらといふと稽古抄に見えたり」。

○覺束なくも…呼子鳥　「古今集」巻一、春上部の歌「をちこちのたづきも知らぬ山中におぼつかなくも呼子鳥かな」とあるに據る。

○呼子鳥の傳授　呼子鳥は古今集三鳥の傳授の一つである。昔は猿のことだといひ、其の他諸説がある。近來は郭公にしてゐる。

○耳無し山　耳成山とも書き、大和國磯城郡耳成村の東方にあつて、高さ一四一米。山容愛らしい。

○片輪車　柴などを積んで山路を行く、猫車一つ輪の車をいふ。

○家もあらなくに三輪が崎　「萬葉集」巻三、長忌寸奥麿の歌「苦しくも降りくる雨か三輪が崎佐野のわたりに家もあらなくに」に據る。「あらなくに」は「あらざるに」といふに同じ。

○三輪が崎　大和國磯城郡三輪町なる三輪山の尾崎。

○文杉　花柏「さはら」の一種。ひのきに似て、葉の裏が白い。

○神籬　神社のことにいふ。

○物さぶ　物らし、物々しの義。神々し。森嚴たい。

○石上　大和國山邊郡丹波市町布留にある石上神宮をいふ。ここの文は、「古りにし」に「布留」をきかせて「石上」につづけた。

別れ比翼の羽買山、飛び立方は飛火野や、今幾日ありて旅納め、我がたらちめ故里へ、歸り、三笠山佐保の雁、二十五絃は夜月に彈じ、雲居の宿り生駒が嶽松には時雨の染め殘し、衣の裏に寄せ貝の離れて、會ふも姫貝の、嬉しや憂さを忘れ貝。淺蜊。潮吹、虚貝。蛤。簾貝船は、出て行く、帆立貝、荒い風をもようやよやよ、

○井筒に袖…比翼　「伊勢物語」の歌「つゝゐつゝ井筒にかけしまろがたけ、おいにけらしな相見ざるまに」などによつて意をとり、幼馴れて別れた夫婦の契の意にいふ。「比翼」は翼をならべる鳥の義、以て夫婦の契にいふ。

⦿羽買山　嫩草山の別名。ここの文は、「比翼」「羽」「飛立つ」の緣語で文を飾つた。

○飛火野や今幾日ありて　「古今集」巻一、春上部の歌「春日野のとぶ火の野守いでて見よ、今幾日ありて若菜摘みてむ」に據る。「飛火野」は春日野の内にある。飛火とは烽火をいひ、元明天皇の朝春日野に烽火を置かれたによつて、その邊を飛火野といふ。

○たらちめ　「たらちね」の轉。「たらし」は足の義、「ね」は美稱。赤子を育て日月を足らし人となす義で、もと母の枕詞として用ひ、後世は母又は親の意に用ひる。

○歸り三笠山佐保の雁　謡曲「百萬」に「奈良の都をたちいでて、歸り三笠山、佐保の川を打渡りて」。

○三笠山　奈良春日神社の背面にある山。嫩草山ともいひ、海拔二四二米。

○佐保　奈良の西北一里の地にあるにいひかく。

○二十五絃は夜月に彈じ　「箏の雁」から琴柱の雁行をきかせて、錢起の「歸雁」詩句「二十五絃彈夜月、不勝清怨却飛來」に據る。

○雲居の宿り　雁は雲居の宿り、また生駒が嶽は雲居に入れるを以てかくいうた。

○生駒が嶽　大和國生駒郡生駒町の西に聳え、大和・河内の國界をなす。

○松は時雨の染め殘し　時雨の候は諸木黄葉すれども、松は常緑なればかくいふ。「新古今集」巻十一、戀一の部、慈圓の歌「わが戀は松を時雨の染めかねて眞葛が原に風さわぐなり」。

○姫貝、淺蜊、潮吹、蛤、簾貝、帆立貝　いづれも貝の名。

○忘れ貝　この名の貝もあれど、又色々の貝を拾つて憂さを忘れるといふ意から、すべて貝を忘貝ともいひ、必ずしも一種の貝名に限らない。

○虚貝　肉の脱けた介殼。

避ぎ厭はれし、三津の浦風濱風、ハア寒いぞやア、あはれ浮寢の旅の空、今日初島の便りかと、戀ひ渡りぬる武庫の川、心の淺みしらづくし知らぬ道とて、捗らず誰か闘鷄野の、夫鹿も人に聞けとや、夜只鳴く、秋は悲しさ勝るべし、それを思へば夢の浮橋廣田の宮、生田の小野の花筐、手毎に摘みし、茅花交りのつくく土筆、分けて末黑の芒原、いつか招きて草枕それも叶はぬ世なりせば、執心の角松原漁火の、燃え上りては消えては燃え、間なく時なく懲りず磨の、寢覺に騷ぐ鈴舟の、をぶさは空に夕雨の、身を凌ぎ行く印南野やしづく涙の細石川、君が柵強くとも破れ柳にやれ扨今現はれ渡るほの〴〵のこ、か、の浦にぞ著き給ふ憂さも辛さも、哀れさもさもあらめ〳〵、さもこそあらめさもあらめと聞く人毎に押泣べ皆絞らぬ、袖こそ無かりけれ

○三津　大阪をいふ。
○浮寢　旅泊。
○初島　浦の初島をいひ、攝津尼ヶ崎の沖にあるといへど定かならず。西鶴撰「一目玉鉾」四に、尼が崎の前の海に「うらのはつしま」と記した挿圖がある。又「國花萬葉記」攝津川邊郡の條にも「浦の初島」の事が載せてある。
○淺みしらづくし　川の縁語「淺み」にいひつづけ、淺きが故にの意。「しらづくし」は知らずづくしの略で、どこもかも知らぬことばかりの意であらう。即ち見識が淺いが故に知らず盡しといふ意であらう。
○闘鷄野　神戸湊川の西の高原夢野をいふ。西鶴撰「一目玉鉾」四に「夢野＝淡路に通ふ鹿の子細あり」。「夫木和歌抄」卷十二、公衡の歌に「湊川浮寢の牀にこよひこそ秋をつげ野の鹿もなくたれ」。
○夫鹿も…勝るべし　「古今集」秋部の歌に「奧山に紅葉ふみわけ鳴く鹿の聲きく時ぞ秋は悲しき」。
○夢の浮橋　武庫郡にあるやうなれど定かならず。西鶴撰「武道傳來記」卷二に「鐵拐が峰に別れ、夢の浮橋、生田の里、布引川」。
○廣田の宮　西宮驛の北二粁にある官幣大社。
○生田　神戸市内にある。西鶴撰「一目玉鉾」四に「生田＝津の國の一の宮といへり、梶原二度のかけの箙の梅殘れり」。
○土筆　杉菜の地下莖から生ずる子嚢群の莖。つくし。
○すぐろ　末黑の義。春の燒野の芒のすゑの黑いこと。

○角松原　神戸市林田區内。西鶴撰「一目玉鉾」四に、和田岬と淸盛石搭との間に角の松原と記した圖を載す。ここの文は、執心の角を生じるを角松原にいひかく。
○鈴舟　驛路の鈴（見祭引）を掛けた舟。「夫木和歌抄」卷二十二、法橋顯昭の歌に「鈴舟をよする音にや騷ぐらむ須磨の上野に雉子鳴くなり」。
○をぶさ　虹をいふ。「藻林拾葉集」卷第五、虹の條に「をふさは虹の異名也」。
○印南野　播磨國加古郡・明石郡に跨れる原野。

○しづく　沈み透くの義であらう。水の中に透き映って見える。「しづく」は細石にかかり、又雫をかけて涙につづく。
○柵　しがらみとなって、流され行くを留めること。ここの文は、君は柵となって、流され行くを留めようと如何に強く思召しても、愚者の爲に破れ、柳の風になびく如く遂に心なきは從はれての意であらう。菅公の歌（「大鏡」に出づ）に「流れゆく我はみくづとなり果てぬ、君しがらみとなりてとゞめよ」。
○こか　「かこ」（加古）の誤か。加古は播州にある。
○絞らぬ　涙を絞らぬ。

第五（施藥院。宮中。檢斷所）

登場人物の主な者

養壽院法印玄昌（典藥頭）　三歌（安倍川の遊女）　三夕（安倍川の遊女）
菊亭大納言師經　大作朝臣忠頼（記錄者）　三條大納言兼政（朝顏姫の愛人）
木津良廣信（天文博士）　鷹司公經（關白）　大作忠春（忠頼の弟）
豐浦虎若（忠頼の甥。惡漢）　定元（兼政等の配所を警固した者）

梗概

大和國壺坂に溫泉が一夜に湧出たので、典藥頭養壽院法印玄昌が其處に施藥院を建てて、難病に惱む人たちを治療した。鱶に咬まれた宮津の漁夫や、祇園會の玉鉾の車に轢かれた西嵯峨の兒童や、相撲に投げられて腰を拔かした肥後八代の力士荒岩などが治療を請うて來た。其の中に、兼政と僞名した虎若に耳を削がれた遊女三歌。三夕も交つてゐたので、玄昌は其の遊女から、虎若が亂暴した仔細を聽取つた。

其の頃伊勢大神宮の御造營があつて、當秋九月二十一日遷宮に相極り、勅使を拜命した菊亭大納言師經は神書の古例を調べ、心の御柱の古例が明かでない爲、之を諸卿に尋ねられ、忠頼にも問はれたが、誰も知る者が無い。よつて關白公經は、流人兼政・廣信を召還して心の御柱の古例を尋ねられた。兼政乃ち「その事は一子相傳の式例でありますから、書面に認めて詳しく申し上げます」と、畏つて答へたので一座感服した。公經は兼政に、忠頼と對決さす事を豫め語つて勵まされた。

愈々對決の日となり、群臣檢斷所に相詰める。忠頼方には忠春。虎若、又兼政方には廣信附添ひ、辯論の後證據調べとなり、公經も定元も忠頼の言を駁した。また玄昌は虎若に耳を削がれた安倍川の遊女を連れて出た。之が爲に忠頼一味の者が兼政・廣

信を陷れた陰謀發覺し、忠賴。忠春兄弟は隱岐に流され、虎若は首を刎ねられ、惡人滅びて靜謐の御代となつた。

總評

西鶴が鬼才を發揮した浮世草子に見る鋭い觀察や、簡潔で餘意のある筆法は、往々本曲にも其の特色を露はしてゐる。そして兎角事件を冷靜に傍目で見た事を寫實したやうで、讀者に同情の念を喚起し難い。第二の安倍川遊女物語の中の洒落や、金錢上に關しても細かに皮肉つてゐる。第三の富士山頂行屋の段は、彼の特色を見せた分りにくい文である。第四の、若衆の右丸。左丸が念者兼政の配流を悲しんで死ぬ事も、「男色大鑑」にあるものと相似てゐる。そして文章の進みが極めて早く、警固の者と察せられる外素性の知れぬ定元がふいと出る。其の他助詞などの省略も多くて、ごた〳〵した所もある。淨瑠璃と浮世草子とは、其の行き方が違ふ事は能く彼も心得てゐたであらう。然るになほ上述の如き浮世草子に見る彼の特色を發揮してゐる。これを近松の美化し理想化し道義化して、人情の琴線に觸れる淨瑠璃と比べれば大差がある。其の大差の起因は、この兩文豪の異つた性格によるものであつて、互に侵し侵されぬ靈腕の冴えは、共に近世文學史上の偉觀である。

序に云、彼が粹法師といはれて、放蕩であつたとの說あれども、必ずしも放埓であつたとは言ひ得られぬ。要するに彼の人物や作品の内容に就いても、なほ評論研究すべきものが多分に殘されてゐる。

第五

聖賢の世の例大和國壺坂に※、溫泉一夜に涌き出れば、俄に湯桁の數をしつらひ

○壺坂　高市郡高取町にあつて、有名な南法華寺（壺坂寺）のある所。

施藥院を立てさせ給ふ。則典藥の頭には養壽院の法印玄昌、諸國の難病集めさせ給ひしは、君德古今に輝きて有難かりける次第也。「某は丹後の國宮津の者なりしが、世を渡る浦の習ひ獵漁の隙もなく、小舟の篝影消えて波間の鱶に手を食はれ、斯く淺ましき身の痛み只御慈悲」とぞ申ける。「我等は山城の國西嵯峨の者なるが、此子を連れて玉鉾の、祇園祭の車に敷かせいたいけ盛りの足立たず、不便は親の心なり」と涙に深く沈みける。「拙者は肥後の國八代にて隱れなき荒岩と名乘りし相撲取、四十八手は得たれども大力には是非もなく、上げて落され骨々の碎けて今はさゞれ石の、元の巖になり難く、いまだ若きにみつわぐむ腰拔け、業」と悔みける。「拙自らは駿河の國と申上るもお恥かし、安倍川の遊女なりしが年月の勤めに肌を冷し、それ故聲の通はぬは、情なし」とて身を恨む、玄昌聞給ひ「それは世になき事にもあらず、去ながら傾城の所作とて指を切るとは傳へしが、何とて左樣に耳は切りけるぞ」、「さん候是は大納言兼政殿とやらん、何日ぞや富士詣の御時逢ひも馴れざる初めの日科もなき身を此の如くきりとは慘き御仕方」と言へば「ア、音高し／＼、何事も昔と思ひ其沙汰すること勿れ」とて、

○典藥の頭　醫藥を司る者をいふ。典藥の頭は毎年正月屠蘇を禁中に獻じ、御用掛の醫師である。
○法印　僧正に相當し、又江戸時代には醫師・畫工にも授けた稱號。
○小舟の篝…淺ましき身の　謠曲「鵜飼」に「鵜舟の篝影消えて、闇路に歸るこの身の、名殘をしさを如何にせん」。
○玉鉾の　玉鉾の身を道にいひかけた枕詞であるが、「玉鉾」を道の意にいふこともある。ここの文は、道の意にいひ、祇園會の山鉾にいひかけた。
○敷かせ　轢(ひ)かれの意。
○いたいけ　傷(いた)い氣(け)の義。傷はしう思はれる程かはゆげ。
○八代　八代郡八代町。
○四十八手　角力四十八手は行司の家傳に流儀があつて、必ずしも一定してゐない。
○さゞれ石の元の巖　「さゞれ石」は細石をいふ。小を「さ」といひ、打重ねて「さゝ」といふ、「れ」は接尾語。「古今集」卷七、賀部の歌の句に「さゞれ石のいはほとなりて苔のむすまで」。
○みつはぐむ　「みつは」は稚(みつ)齒、「ぐむ」は萌む義。老人が上下の齒皆落ちて、更に稚齒萌むをいひ、稚齒の生じるまでに老いたるをいふ。但し西鶴は腰の屈まる意に誤用したやうである。
○傾城の所作とて指を切る　傾城が馴染めた男に、眞實の心を見せる爲に、己が指を切ることなどは、當時流行した。
○音高し　聲が高い。(大聲しないで小聲で言へ)。

數多の看病取行ひよきに餝り給ひける、其比又伊勢大神宮の御造營ありて、當秋九月二十一日遷宮に相極まり、則勅使として菊亭ノ大納言師經、神書の故例を見合せらるゝに、心の御柱といふ事を書き記せり、諸卿僉議あるに此事正しからず、記錄者忠賴に相尋ねても明らかならず、都は只闇の如くさるによつて兼政、廣信を召還さるゝに、何處か天子の心の海萬里の風波靜かにして、はや都にもなりしかば急ぎ參內なされけり、時に關白公經右の次第を述べらるれば、兼政謹んで笏取直し、「〽抑心の御柱といふ物是遷宮の神祕なり、三笠山の松を切寸尺の大事、一子相傳なれば是を調へ差上べき」とあれば「〽國上の寶は兼政」と一度にはつとぞ感ぜらる、關白重て仰けるは「〽近日御身と忠賴を召上られ、善惡の御詮議有べし構へて後れ給ふな」とあれば「〽それこそ願ふ所にて候へ、天誠を照させ給へば此時曇晴れなん」と、勇みに勇み御前を立館をさしてぞ歸らるゝ、かくて其日に成ければ是ぞ天下の檢斷所、攝家。淸華を初めとし公卿。殿上。諸司百家、左右へ分かつて相詰むる、忠賴方には舍弟忠春同じく甥の虎若、兼政の御方には、廣信續きて座を固め風さへ鳴りをぞ止めにける、時に關白忠賴に向ひ「〽兼政富士

○菊亭　今出川（姓は藤原）兼季（暦應二年正月薨す、年五十九）菊を好んで其の亭に栽培したので、世俗に菊亭といひ、よつてこの家筋の稱となる。淸華の一で、大臣大將を極官とす。

○神書　神祇に關する件を記した書。

○心の御柱　大神宮を建築するに最初に其の中央に立てる大なる柱。遷宮の三年前に、心の御柱を造る爲に木本の神を祭る式があり、一年前に心の御柱の祭などがあつて、いづれも故式に據られるのである。

○僉議　衆議。僉は皆の義。

○正しからず　正確に知る者なし。

○笏　笏の音「こつ」（骨と音相通へば）を忌んで、其の長さ一尺餘なるより「しやく」といふ。朝臣・神官等が正服した時は必らず持つもので、木笏・牙笏等がある。天皇のは上下一文字にし、臣下のは角を取りて圓くす。

○後る　おぢおそれる。不覺をとる。

○檢斷所　理非を檢察し訴訟を裁判する廳衙。

○攝家　攝政關白となる家筋で、近衞・九條・一條・二條・鷹司の五家をいふ。

○淸華　攝家に亞ぎ三公・大將に任ぜられる家柄をいひ、轉法輪三條・菊亭・大炊御門・花山院・德大寺・西園寺・醍醐・久我・廣幡の九家である。

○公卿　大臣・納言・參議及び三位以上の人々をいひ、四位でも參議は公卿である。

○殿上　殿上人の略。四位五位以上の昇殿を許さ

れた人々をいひ、蔵人は六位でも殿上人である。

○かつて　花々[illegible]問に「都毛不知(かつてしらぬ)」とある「都」であつて、都(すべ)て、全くの意で、下に必ず打消の語を伴ふ。
○御分(ごぶん)　御自分。
○櫻井の御所　[illegible]ここでは櫻井といふ所に御所のあつた事なし。
○披講(ひかう)　詩歌などの會で詩歌などを讀み上げること。
○詠草(えいさう)　歌の草稿。
○陳状　訴訟の答辯。また被告の答辯書の義。
○仁體　身柄。身分。
○色紙　[illegible]方形の料紙で、[illegible]と[illegible]さを施し[illegible]法一定しなかつたが、[illegible]分、[illegible]となつた。
○配所　流罪の時の流罪の地。
○不義　[illegible]の關係、淫奔など總て不義といふ。

大願(たいぐわん)の砌(みぎり)、遊女弄(いうぢよもてあそ)びの證據(せうこ)は如何(いか)に」忠頼承(うけたまは)り「さん候無(な)き事をよも安倍川(あべかは)より申來(まうしきた)るべきや、それは兼政の心に覺(おぼ)え候べし」と嘲笑(あざわら)つて申(まうし)けり、兼政聞召(きこしめし)「いや某(それがし)は覺(おぼえ)なし、かつて跡形無(あとかたな)き事但證據(たゞしせうこ)やある〳〵」と宣(のたま)へば、ヲヽ證據(せうこ)こそあれ、其時御分遊女(ごぶんいうぢよ)に取(と)らせし自歌自筆是(じかじひつこれ)に有(あり)」と、やがて御前に差上(さしあぐ)るに兼政の筆跡(ひつせき)に疑(うたが)ひなし、兼政暫(しば)らく御思案(ごしあん)ありコムヽ是(これ)は何日(いつ)ぞや櫻井(さくらゐ)の御所(ごしよ)の御(おん)會(くわい)にて、逢(あ)ふて別(わか)れの御題(ぎよだい)に詠(よ)みたりし歌なり、其日の披講(ひかう)はそれなる忠春が勤(つと)めしが、其時の詠草(えいさう)に紛(まが)ひなし」と宣(のたま)へば忠頼聞(きゝ)もあへず「いや〳〵如何(いか)に罪(つみ)が遁(のが)れ難(がた)きとて出來合(できあひ)の陳狀(ちんじやう)、仁體(にんてい)には似合(にあ)ひ申(まう)さず、但安倍川(たゞしあべかは)に櫻井(さくらゐ)の御所(ごしよ)とて又ありや否(いな)や」、「關白(くわんはく)暫(しば)し」と宣(のたま)ひ「櫻井(さくらゐ)の御會には兼政未(いま)だ中納言(ちゆうなごん)の時なり、駿(すん)河下向(がげかう)の刻(きざみ)は大納言に任(にん)せらるゝに、何(なに)とてそれには中納言と記(しる)す是不審(これふしん)」と宣(のたま)へば、忠頼道理(だうり)に責(せ)められて暫(しば)らく、返答(へんたふ)なかりけり、弟の忠春見かね「いや、其色紙(そのしきし)の詮議(せんぎ)は兎(と)も角(かく)も、安倍川(あべかは)の傾城(けいせい)を兼政配所(はいしよ)まで取寄(とりよ)せられし事、世に此(この)沙汰專(さたもつぱ)らなり」といふ時に定元罷出(まかりいで)「なふ某預(それがしあづか)りの内さやうの不義(ふぎ)は存じも寄(よ)らず、ヲヽ爰(こゝ)に高橋宰相(さいしやう)の息女朝顏(そくぢよあさがほ)の姫(ひめ)とやらん、兼政へ好(よし)み有(あり)とて遙々(はる〴〵)下り給

○落つ　罪に服す。

○理不盡　理を盡さないで押してすること。てごめ。

○歴々　ありありと見えるさま。あきらかなさま。歴然。

○伯父者人　「伯父おや人」を古くから「伯父じや人」と書き、おのれの伯父を呼ぶ詞。

○横手をちやうど打つ　感じ入つた時又は思ひ當つた時に、ぴしやりと兩手を打合はすをいふ。

○例　惡人を處罰する例。

へども、中々大納言殿には知らせ申さず其儘追返し申せしが、定めて此事をや」と申せば各「是は高橋參、三條家の契緣さも有べき」と宣ひ是にても落ちざれば、虎若いらつてつゝと出「いやさ慥なる證據は既に兼政安倍川にて、遊女が氣儘にならぬとて理不盡に耳を削ぎ、剩へ所の者に手を負せ切り散らせし事都まで隱れなし、かく惡逆の兼政を、歴々御贔屓と見ゆれば何を言ふても甲斐あらじ是伯父者人、急ぎ館に歸り分別致されよ」と言へば關白聞召「ヲヽ理には贔屓あり非には贔屓なり難し、若此列座にさやうの沙汰ばし聞つる人やある」、時に養壽院末座にありしが罷出「此比安倍川の遊女とて耳を削がれし者候が、是やは」と申上れば「それそれ急ぎ召せ」とある、「畏て候」とやがて御殿に召出し、養壽院に仰付「此内に其方が、耳を削ぎし人やある」と言へば彼の女虎若にひしと縋り、「なふ大納言兼政樣扨もお情なや、科もなき身を此如く恥幾度か今日もまだ、死なれぬ命」と歎くにぞいづれも横手を丁ど打ち「扨恐ろしき大伴の一族人面獸心の積惡罪跡免るゝ所なし、忠賴。忠春兄弟を隱岐の島に棄置くべし、虎若は頭を刎ね公家。武家の例にせよ」畏まつて搦め取り斷罪に行はれ扨兼政には朝顏姫を

給はり再び照らす都の月、日を追つての御繁昌千秋萬歳萬々歳、改まる年の始めと暦の始め目出度しともなか〳〵申ばかりはなかりけり

貞享二乙丑歳正月吉日

○再び照す　配流された身が赦免されて再び都にかへり、御威勢に輝くを、照す月日にいひかく。

○暦の始め　元嘉暦・儀鳳暦に改められた始めといふのであるが、これには貞享元年十月末頃から貞享暦に改められた事をあて込んだものである。宣明暦は貞觀三年より貞享元年まで久しい間行はれた唐暦である。この暦法は一年を三百六十五日二四四六となすが故に、八百餘年も經過すれば大分違つて來るので、貞享元年に至つて改暦の議が熾に起つて、明の大統暦を採用する事になつた。然しこの大統暦も種々の問題で廢止となり、貞享元年十月の末頃から保井春海の作つた貞享暦を用ひることになつた。本曲の題名「暦」もこれに據つたものである。

傾城八花がた

解題

元祿十五年正月二日から初めて大阪の竹本座に上演された。作者は錦文流である。

本曲は五段に分れてゐる。著想平凡、文章も難ずべき所往々あつて、名作ではないが、各段の變化に技巧を凝らした錦文流の代表作として擧げた。

底本は善本を得難かつたので十行の丸本に據つた。この丸本は多く平假名書きで讀みにくい爲に、妥當と思ふ漢字を當て、假名遣・句讀も正した。そして國書刊行會本の「傾城八花形」をも參照して、彼の詞章を見るに止めた。

作者

錦文流は大阪の人で、元祿・享保年間に於ける淨瑠璃及び浮世草子の作者である。彼は西鶴の門人で俳名を錦頂子といひ「熊谷女編笠」の序文に「浪花津俳諧僧錦文流」とある。彼の淨瑠璃作に「本海道虎石」（元祿十二年五月竹本座上演）、「國仙野手柄日記」（信濃掾正本。元祿十三四年頃の作か。）、「傾城八花かた」（元祿十五年正月竹本座上演）、「高名大福帳」（寶永元年竹本座上演）、「男色賀茂侍」（寶永三年作か。伊藤出羽掾座上演）、「仁德天皇萬年車」（正德三年七月豐竹座上演。）、「西行法師墨染櫻」（享保二年五月豐竹座上演）、「熊野權現烏牛王」（享保四年竹本喜代太夫曾根崎芝居上演）などがある。又浮世草子の作に「棠大門屋舖」（寶永二年刊）、「風流今兼好」（寶永二年刊）、「當世乙女織」（寶永三年刊）、「熊谷女編笠」（寶永三年刊）、「好色手柄咄」（寶永五年刊）、「草木軍談膝ケ爪木」（寶永五年刊錦文流作か。）、「本朝諸士百家記」（寶永六年刊）、「徒然時世粧」（享保六年刊）がある。そして彼が著述の年から推せば、彼が作者生活は元祿十二年から享保六年の間である。歿年未詳。

第一（瑞龍寺旅宿）

登場人物の主な者

宇都宮彌三郎友綱（源頼朝の家人。京都守護職）　伏屋（生田川屋の遊女。友綱の愛人）

伏屋の叔母（その名を松蟲といふ。五十歳許り）

塵塚無量の介土塊（友綱の遊臣）　文車雨輪の介道逸（友綱の忠臣）

瑞龍寺の僧達

末長の妻（二十餘歳）　生田川屋の長（伏屋の抱主）

正木葛の丞末長（友綱の家老職）

梗概

正治元年仲秋の頃、京都守護職宇都宮彌三郎友綱は、源頼朝の命を受けて、領地召上げとなつた城戸兵庫守顯高の泉州天の川城を無事に請取つた。そして相思の仲である生田川屋の遊女伏屋と共に駕籠に乗つて、攝州西成郡下難波なる燕雲山瑞龍寺に參詣した。折節五十歳許りの品のよい婦人が、寺内で唐人の畫いた女繪の掛軸を掲げ、香花を手向けて念珠を爪繰り、物思ひありげに經文を讀上げてゐる。友綱之を見て怪しみ、其の婦人に仔細を尋ねた。婦人之に答へて「この掛軸は家傳の物でありますが、之を賣つて供養料に充て尼となりたう存じます」といふ。友綱之を聞き、其の掛軸を求めようとして、家來の塵塚無量の介に其の繪の筆者を鑑定させた。かねて伏屋に横戀慕してゐる無量の介は、故意に其の繪を難じた。伏屋は之を聞咎めて唐人の筆であると辯じ、友綱に「お求め遊ばせ」と勸めた。友綱は瑞龍寺の僧達に之を諮つて買ひ求めた。かくて伏屋は老婆の素性を尋ねて其の身の上話を聞き、計らずも其の老婆は我が叔母である事を知り、互に抱き附いて奇遇を喜ぶ。友綱も喜び、「伏屋の叔母様でしたか。これは思ひ懸けもない所でお目に懸りました。伏屋は我が妻にしようと存じ、家來の文車雨輪の介に其の身請けの取極めを命じて置いたから、やがてそれを濟して歸つて來るでござらう。叔母様も私が引受けますから御安心なさい」といふ。この時友綱の家老正木葛の丞末長が妻と共に來り、友綱に面會を求めて、「傾城狂ひに御身を持崩されては御家の破滅となりませう。急いで上京なされませ」と、苦り切つて諫めた。友綱赫と怒り、末長に勘當を申し渡した。よつて末長夫妻は悄然として去り、友綱も伏屋等を連れて旅宿に歸る。

文車兩輪の介は伏屋の身請けを濟し、伏屋の抱主生田川屋の長を作つて旅宿に歸り、相寄つて祝宴を催し、夜更けて各寢所に入る。伏屋と叔母とは久しぶりに逢うた嬉しさに眠られず、阿部野が原に鳴きさかる蟲の音を聞きながら、互に辛かつた昔語りに時を過した。折から慕ひ來る蟲の羽風に燈火消え、互に氣疲れてまどろむ。この時叛逆を思ひ立つた塵塚主從の襲撃に遭ひ、叔母は槍に刺殺され、伏屋は危難を免かれて大騷ぎとなる。友綱も數多の深手を負ひ、文車に助けられて神宮寺に立退く。文車は後に踏止まつて奮鬪し、沸返る風呂湯を敵に浴せて、主君の後を尋ね行く。

傾城八花がた　付り好色八德一損　第一

※月野水に沈む光明藏、蘭春山に吐く古佛心、まことなるかな、一字の※精舍を眼前の、極樂世界と拜するは、つとめていたる所かな、茲に攝州西成の郡、※昔の京の跡古りし、下難波といふ片里に、※慈雲山瑞龍寺と申す禪林の※梵閣あり、抑々此御寺と申せしは、人の代すでに七十七世、後白河の院の御時、※明庵といへる※沙門、保元。平治に入唐し、仁安の秋歸朝の節、藥師如來を守り奉り、※蘭若をしつらひ、引籠り悟りを開き給ひぬる、津の國一の靈場とて、諸人歩みを運ぶなり、中にも五十の秋ふけて、※つきもけはひもなみ〲にあらぬと見ゆる女房の、都め

⦿月野水…古佛心　「江湖風月集」卷下、松坡の橘州塔の詩句である。月が野中の水に沈み映つてゐる樣は、さながら光明の府庫であり、また蘭が春の山に芳香を放つてゐる樣は、さながら古佛の心であるとの意で、橘州（諱寶曇）が作りかけた光明藏と、また橘州が死んだ後、骨を越の大蘭山に埋めたによつて、それをいひかけてかくいうた。ここはこの詩句を用ひて、無量壽佛を讚歎した。

○精舍　精練行者の所居の義。寺院をいふ。

○昔の京　難波の京といつて、仁德天皇の皇居のあつた所。

○慈雲山瑞龍寺　大阪市浪速區元町二丁目にある禪宗（黃檗）の寺院。俗に鐵眼寺と稱し、本尊は藥師如來。本曲には「龍」を「りん」と讀んでゐる。

○梵閣　佛閣。寺院。

○明庵　「みやうあん」と讀み、京都建仁寺の開山榮西の字。（皇紀一八〇一年に生れ、一八七五年に死す）。

○沙門　梵語 Sramana の音譯、勤息の義。僧侶。

きたる風なるが、唐繪の掛繪を莊嚴し、香花を手向け、讀經の聲もかすかに打しをれ、涙もともに繰りすつる、袂の珠數のかず／＼の、思ひ有る身と打見るにも、あはれさまさる風情なり、頃は正治元年、仲秋下旬のことなりしに、右大將頼朝公の御家人、宇都宮彌三郎友綱京都の守護にて有りけるが、泉州天の川の領主、城戸兵庫守顯高殿中にて口論し、卽時に双方討果し、いづれも領地を召上げらる、され共諸家中城に籠り、皆討死と同心し、城を開けざるゆゑんによつて、友綱是を承り、早速城を請取り、歸京に及ぶ、道草の露の間暫し色里の、枕かりぬる添臥や、伏屋といへる酒相手、深くぞ色に染み渡る、はや思ひ川深見草、根から嘘なき實床い、打解けて寢る夜をこめて、日毎／＼の揚げ泊り、今日もかはらぬ連れ駕籠に、法の道にはあらねども、これも御寺に詣でらる、友綱參拜終つてのち、大衆を一人招き寄せ、「拙者は田舍者なるが、御當地一見の爲旅宿を求め、方々の堂舍佛閣殘りなく、拜み廻り候、見れば佛前に、似氣なき色繪をかけさせられ、大衆皆々法衣をあらため、御法事の體いぶかしく、如何なる事」と尋ぬれば「ヲヽ、御不審御尤、是に御入候は、此掛物のぬし、今日の施主にておは

○蘭若　梵語Araṇyaの音寫阿蘭若の略。閑靜處と譯し、普通に寺院をいふ。
○つき　風つき、風情。
○莊嚴　おごそかに美しう飾ること。
○正治元年　土御門天皇の御宇、皇紀一八五九年。
○泉州天の川　泉州に天の川といふ所見當らず。
○深見草　牡丹の異名。ここの文は深い戀仲となる意にいひ、深見草の緣語根にいひつづけて、根から心底の意にいふ。
○[illegible]　な[illegible]色な女をいふ。
○大衆　法會に集まつてゐる衆僧。
○御入候　御座候、ござる。
○ぬし　持主。

せしが、御覧の如く、玄宗皇帝、楊貴妃※。※虞氏君の二女をあつめ、※色あらそひの雙六勝負、即ち筆者方士※の由。此施主家傳の形見なるが、取傳ふべき人々も先立ち、空しう成り給ふ、よつて此繪を寶に代へ、※安料となし、出家を遂げ、亡き人の菩提をも弔ひたき望みある故、形見の名殘も今日斗り、御望みならば繪は賣物、さもなくば、※追福の作善をなして行き給へ」と、始終を語れば、友綱も、あはれさ信心膽に銘じ「扨々殊勝の物語、幸かな某内々斯様の大掛物、望みに存ずる折なれば、買求め申候べし、即ち某家來に、塵塚無量の介士塊とて、繪を見る者の候へば、鑑定をさせて求むべし」、無量の介は差寄り「唐繪では候はず、※ぐはぎやう寸法あはず、御道具には成がたし」と申上る、友綱聞給ひ「扨殘念の事共や、シテ寸法合はぬとはいづれの事ぞ」、「さん候、玄宗皇帝は多くの美女を集め給ふ、虞氏君は、楊貴妃の上に立たんとすゝみ給ふ、又楊貴妃は、虞氏君の下に立たじといさみ給ふ、或時帝寵愛の餘り、賭雙六をはじめ給ふ、いづれなりとも勝ちたらんを、一の后にそなへんと、すでに雙六はじまりぬ、楊貴妃は※朱四の※乞目、虞氏君は※朱三の乞目、双方朱四朱三の乞目、遂に楊貴妃乞目出で、一の后

○楊貴妃　唐の玄宗皇帝の寵姫。楊太眞。
○虞氏君　楚の項羽の愛妾。虞氏君と楊貴妃とは時代が大違ひである。
○色あらそひ　女どうしの競爭。
○方士　方術の士。道士。蓋し楊貴妃の魂の所在を尋ねたといふ臨邛の方士楊通幽のことであらう。
○安料　安い料金。
○追福の作善　亡者の爲に供養して、道徳的善事を實行すること。
○ぐはぎやう　「ぐわんぎやう」（丸桁）の訛であらう。以て算用の意にいへるか。
⊙朱四　雙六の采の目の四つが二つ出ること。
○乞目　出さうとこひねがふ采の目。
○朱三　雙六の采の目の三つが二つ出ること。

に立ち給ふ、繪に疵ありとはこゝの事、朱四朱三と唱ふる言葉は、口のすぼむ文字成るに、左右共に口開き、寸法相違致せしなり、寸法合はねば、繪といはれじ」と、言葉過ぎてぞ聞えける、友綱今は是非もなく、本意なげにこそ見えにけれ、伏屋も不興を氣の毒がり「近頃女子の差出過ぎたる事なれど、總じて五音の通ずる事、日本の言葉は、律にかよひ、唐の言葉は呂に通ず。只今塵塚殿の仰上げられ候は、それは和國の言葉なり、唐にてはぎやへいぎやさんと申すとなり、さあさう言うて見さんせ、ぎやへいぎやさんと唱ふれば、口廣がらでかなはぬなり、然れば此繪は唐で、唐の圖を書いた物、ちつとも違ひは候はじ、唐音の義は、ぼさん達よく御存じにてさぶらはん、是非望ましう思されなば、今一度御吟味遊ばして、此繪ばかりは召しませい、扨美しの顏容や、是はいつかな王樣も、迷ひ給ふも道理ぢや、が唐も日本も戀の道、遠いか近いか同じこと、どうで男はいたづらな」と、賢い事をいふ内にも、夫にすねるあてことが、是傾城の證跡なり、友綱悦び背を打ち「いか樣是はさぞあらん、これ／＼御出家達、唐音ではさう申すか」とあれば、大衆口を揃へ「扨々女中に物知りが出ました、法師も及はぬ及ばぬ」

○五音　音樂の調子。音色「ねいろ」。
○律　呂に對し、陽に屬する音調の稱。
○呂　律に對し、陰に屬する音調の稱。
○ぎやへい　「朱四」の支那音（Chu Szu.「ぎやへい」はでたらめ。
○ぎやさん　「朱三」の支那音（Chu San.「ぎやさん」はでたらめ。
○ぼさん　「ばうさま」（坊樣）の訛。
○いつかな　如何（いかな）に。
○證跡　證據となる形跡。きまり言葉。
○背を打ち　[illegible]の背を打ち。
○女中　婦人（下婢をいふは後世のこと）。

と、皆同音に褒めにける。友綱施主に向ひ「扨々大事のお道具を、家来がいはれぬ事を申し、さぞ御心にかけ給はん、價も望みにまかせん」と悦び給へば、かの女「何しに惜み申べし、其上價も望なし、兎も角も御意次第」扨奥様か、お妹御か、なう御發明なる御事や」と、しみ〴〵とぞ申さるれ。伏屋も悦び「率爾な事ながら、此繪はおまへの親御より傳はる家の重寶か、お國は何國、如何なる故に御出家とは成らせ給ふ」と問ひければ「よくこそのお尋ねや、もと私は都の者、さる御所方に年月勤めし者なるが、一人の姉も同じ勤め、折柄の御所下り、祇園詣の歸るさを、つい口説かれて假臥の、枕の數も重ねずに、姫御前ひとり悦び、産の上にて相果て候、妾も奉公勤むる身、乳はなし、育てん樣もなく、泣いて別るゝ烏丸、三條下る所へ養子に遣し候が、賴む木のもとに雨漏るとは、此子がことにて候ぞや。五つの年の中の冬、彼の養子親、出火のため駈落を致しつゝ、行方もなくなりしとなり、それより方々尋ぬれど、死生も知れず候上、斯樣に年も寄りつれば、奉公も苦勞なり、一門のゆかりは候はず、しやうじんの私は、木から落ちたるとやら、世に淺ましき者なる故、是を菩提の種として、髮をもおろし申さ

○申すべし　「申すべき」とある所。かかる用法は西鶴の作にもある。
○發明　怜悧。りこう。
○悦び　分娩。子を産むこと。一人の姉が子を産んで死んだといふのである。
○泣いて別るる烏丸　白氏の「慈烏夜啼」の詩句に「慈烏失其母、啞々吐哀音」とある。これをいひかへ、京都の烏丸にいひつづけた。
○賴む木の下に雨漏る　折角賴みにしたのに其甲斐なき意の諺。「太平記」に「藤房卿涙を押へて、いかにせん賴む陰とて立寄れば、なほ袖ぬらす松の下露」。
○しやうじん　正眞。眞の一人者なること。
○木から落ちたる　遂に「木から落ちた猿」といひ、賴みとする所を失つてせんすべなきに喩ふ。「文選」西都賦に「猨狖失木」。
○菩提　梵語Bodhi. 正覺などと譯し、眞如の理を覺り道の極位に到達する聖智をいふ。悟を開いて佛門に歸依すること。
○おろす　剃る。

んため、此御寺へ駈込みしが、思へば形見の繪もかざり、殊には姉の命日故、心斗りの手向草、哀れと思召せや」とて、又今更の涙なり、伏屋もともに亡き人の、話を聞けば身にこたへ、「世には似た事のありし、昔の母樣の名は知らねども、戒名は幼心に覺えしが、若し清光院玄譽心月妙信とは申さずや」、「※なか〳〵の事、あの掛物の裏書に、※黑谷法然上人の御直筆にて候へ」と、いはせもはてず、「わしこそは其孤子にて候」と、顔と顔とを見合はせ、「此方は叔母御か」、「其方は姪御前」、「ゆかしの叔母御や」、「珍しの姪御前や」と、二人はひしと抱きつき、聲も惜まず泣き居たる、叔母御は涙の下よりも、「斯程に成人することに、何故訪れはし給はぬ」、「如何にも御不審御尤、宜ふ如く、養子親過つて火を出し、大津の浦へ立退きしが、二人は先後に空しく成られ、又孤兒と成りけるを、所の人々不便がり、舞妓といへる憂き節の、勤めする身に成りけるが、此一兩年此方は、※親方御連れ下り、馴れぬ氣苦勞致せしなり、命が寶、思はずも初めて御目にかゝるは、冥途にまします母樣は、名のみばかりの親子にて、相見る事も候はず、姉妹なれば、叔母樣が定めて肖させ給ふべし、今より後は、眞實の親と尊み申さんに、出

○なか〳〵の事　さやうのこと。お言葉の通り。

○法然上人　名は源空。崇德天皇長承二年四月美作國久米郡稻岡の莊に生る。九歲の時父を失つて出家し、十八歲の時黑谷に住して叡空の門下となる。備後經論を研鑽し、遂に念佛門に歸して淨土宗を開立した。建曆二年正月二十五日八十歲で大谷の禪房に入寂した。元祿十年勅して圓光大師の諡號を賜ふ。

○親方御連れ下り　生田川屋の主人が伏屋を連れて大阪に下つたといふのである。

○※埒して　埒をあけて。始末をつけて。
○魏々堂々　いかめしくしつかりしたさま。
○曲もなや　面白味もないわい。「曲」は曲折の意。
○早打　馬を馳せて急報すること。

家をやめて、此處に足を留めて給はれ」と、又さき立つは涙なり、友綱驚き、手を打つて「斯かる不思議が世の中に、又有るべき共思はれず、氣遣ひあられな叔母御前、某定まる妻女なく、宿の妻とも致さんため、文車兩輪の介道逸といふ者を、身請けの爲に遣せしが、定めて※埒して歸るべし、然る時んば親子なり、いかでか粗略に存ずべき、御身の上は何ごとも、只友綱にまかされよ」と、世に頼母敷仰せらる、然る折節家臣正木葛の丞末長といつし者、妻女諸共供廻り、※魏々堂堂たる有樣にて、御前に參上す、友綱驚き「ヤア葛の丞、シテ只今は何の爲、訝しさよ」とありければ「何の爲とは※曲もなや、コレ殿樣今度泉州天の川の城、五十三人の連判を取らせ給ひ、城を請取り給ふ段、比類もなき御手柄、禁裡の奏聞鎌倉の訴へ、※早打既に三日半、將軍家の御機嫌、諸家中共に悦んで、御歸京遲しと待つ所に、御病氣の由仰下さる故、此度は末長が、直に迎ひに參りしなり、見奉れば、御顔色殊の外麗しく、二ヶ月餘りの御病氣とは、中々見えさせ給はぬなり、其上目馴れぬ女中樣、御席近く候は、御當地の流行病、ム、扨はコリヤ御持病のお傾城氣に候な、コレ殿樣、此度天の川の領主、顯高殿身代破却致せしは、大磯

○[illegible] [illegible]
○推參 無禮。（日葡引）

○不調法 [illegible]
○諏訪八幡も照覽あれ [illegible]
[illegible]に誠に八幡、[illegible]照覽あれ、馬人共
[illegible]打[illegible]」。
○不覺 [illegible]
○[illegible] [illegible]
たつてくるは不都合さ、[illegible]見られたので、「是
[illegible]

の宿通ひ、傾城の買論ならずや、よい程で置かせられ、急いで上京なさるべし」と、苦り切つたる有樣なり。友綱大きに立腹ありニヤア推參なり末長、今度泉州歸るさに、休息の爲此處へ參りしが誤か、ヤレ是はこれ友綱が武勇の德といふ物よ、近頃いらざる諫言だて、向後對面致さじ」と、以ての外に見え給へど、末長猶もとゞまらずニシテ其武勇に名を發し。宇都宮彌三郎友綱と呼ばれ給ひ、京都の守護職給はつて、御家長久繁昌には、誰がなしたる事ぞ。此末長が忠言は、大殿樣がよみがへり仰らるゝと思召し、早々御歸京なさるべし」と、理を盡してぞ諫めける。友綱重ねてニ萬の水、代々傳はる家老職、大事の番所を打明けて、是迄來る不調法、是より直に立去るべし、諏訪八幡も照覽あれ、再び思ひ返さじ」と、大きに怒つて宣へば、末長驚きニハア違ひで候、御尤某程の士が、斯うした所へ氣も附かず、浮々と是迄參りし不覺さよ、いづれもおさらば〳〵」と、悄々と立出ければ、女房は塵塚が袂を控へニ是皆わたしがわざなれば、夫の手前も氣の毒なり、只管賴み奉る」と、思ひ入りてぞ歎かるゝ、塵塚内々根心に、末長無くばと思ふ故、態と色を覺られじとニお賴みなさるゝ迄もなし、御前を申直

さんか。畢竟殿にもいひ懸り、水の出ばなの事たれば、引は返さじ御氣色、追付け御機嫌伺ひて、宜敷申し直すべし、只御心安かれ」と、表面ばかりをあしらへば、とかうの答も荒磯に、立つ甲斐もなきみを※づくし、あはれなりける歸るさを、友綱遙に眺めやり、「扨退屈や氣詰りや、いざ旅宿へ」と夕日影、入相の鐘※つくづくと、連れて旅宿に歸らるゝ、斯くて友綱旅宿に歸り、京の叔母御の初めてと、饗應殘る方もなき折節、文車兩輪の介手を盡したる島臺に、同じく折を取添へて御前に參上し、「是は伏屋殿假の親生田川屋の長、初めての御目見え有難く存ずるとて、御禮の爲御次迄參上致し候」と、謹んで相述ぶる、友綱悅喜限りなく、御※かはらけに相添へ、重ねて時服を拜領し、悅び御前を下りける。友綱兩輪を近く召され「今日瑞龍寺にて、葛の丞に樣々の事有つて、勘當を致せしなり、然れば番所を明くる事、※禁延の聞えも有り、明日上京すべき間、何れも用意致すべし」との御仰せ、兩輪の介驚きて「代々御家傳の家老職、京都の御遲參悲しみて申し上ぐるは非道ならず、恐れながら、此段は歸參を仰付けられなば然るべけん」と相述ぶれば、「先づ其段は、京着以後宜しく計ひ申すべし、扨叔母御前伏屋事、

○水の出ばな　時盛んで、やがて衰へることに喩へる諺。
○みをづくし　澪之串の義。河海中の淺水所に船の通じ得る水路となる深み（即ち澪）を示す爲に立てる標。（大阪市の徽章は澪標である）。ここの文は、荒磯の緣で澪標といひ、澪標に、身を盡して思ひに暮れる意をいひかけた。
○つくゞ　熟々に撞く／＼をいひかけた。
○折　身請けの折紙。
○かはらけ　瓦器の意。素燒の杯。
○時服　其の時候に著るべき衣服をいひ、春秋二季などに臣下奴僕等に與へたものである。ここの文は、「重ねて時服をたびければ、生田川屋の長は之を拜領し」の意である。
○禁延　禁門、宮中。

定めて積る物語、今宵は夜と共語られよ、明けなば伴ひ申さん」と、御寢所深く入り給へば「二人はかしこに集ひ寄り、叔母は母御の物語、伏屋は流浪の身、賣られ賣らるゝ悲しさの、わきて思ひの增鏡、變り變れる飛鳥川、流れを立つる苦しみや、心配りや氣盡しの、末は涙の雨催ひ、月なき空の雲厚く、殘る夕と明けて置く、障子の隙間燈火の、影を慕ひて來る蟲の、おのが羽風影落ちて、燈を打消せば、叔母御前「是々姪御前火が消えた、誰ぞ呼び給へ」と有りければ、伏屋枕をもたげつゝ「イヤ申し此處は、勝間の里と申して、向うの高みは阿部野が原、近國一の蟲所、火影なければ聲高く、無量の音色聞ゆるなり、音せで聞いてみさんせ」と、東に耳をそばだてゝ、殘る辛さの物語、蟲と連れ立つ泣寢入り、更け行く空も松風も、枕に響く胸騷ぎ、あら恐しや天井より、槍先前後に二筋下り、彼方此方とひらめきしが、一つの槍先、叔母御前の肋骨下にぐざと立ち、汐首越して裏缺けば、あつとばかりに息絶ゆる、今一筋の槍先は、伏屋が上著の褄先を貫き、是も疊の裏を缺く、伏屋驚き逃げんとすれば、小褄を引く「アヽ悲しや」と逃げも得ず、わな〳〵震うて居たりしが、もとより頓智の女にて、帯を解いて上著を

○增鏡 「眞澄(ます)」の鏡。ここの文は、思ひの增すを增鏡にいひかけ、增鏡に映し[illegible]「變り變れる」にいひつづけた。
○飛鳥川 大和國高市郡にあつて、山川なれば淵瀬が變り易いことから「變り變れる飛鳥川」といひ、「流れ」の[illegible]にいひつづけた。
○流れを立つる 遊女を流れの身といひ、遊女の勤めをするを流れを立つるといふ。近松作「傾城酒呑童子」に「息子なる[illegible]の太閤殿は女房に流れを立てさすこと、[illegible]名を立てられう」。
○勝間 西成郡の村名で、今は大阪市西成區に入り、南海電車天下茶屋停留場がある。
○阿部野が原 勝間の東にあつて、今大阪市住吉區にある。昔は[illegible]の名所であつて、謠曲「松虫」にも作り込まれ、松虫塚は今も存してゐる。
○汐首 槍の穗先の柄に接する所。
○裏缺く 槍先などが突立つて裏まで貫[illegible]通す。
○褄 衣服の[illegible]の左右の[illegible]で、上はおくみえりにつづき下は「褄」に至る半幅のきれ。

捨て、漸う彼處を遁れ出で、事を窺ひ居る所に、何かは知らず槍を傳ひ、人影續いて下り立つたり、伏屋すはやと聲を上げ「ナウ誰もおはせぬか、盜人ごさめれ、出合ひ給へ」と呼ばはれば、友綱文車馳付け給へば、有あふ諸侍は火を點じ、前後左右を取圍めば、たゞ日中の如くなり、人々彼處を見てげれば、塵塚主從槍先揃へ、仁王の如く立並べば、縁の下には一味の輩、我劣らじと詰懸けたり、文車主人に立塞がり「ヤア狂氣したるか無量の介、ゆゑなき人を手に懸けし仔細を語れ」と責めかくれば「ヲ、不審尤、兩輪の介、某伏屋に心をかけ、度々呼べども出合はず、剰へ身請をせられ、本妻同位に成つたれば、彌無念やむ事なし、時なるかな、家の系圖竝に今度の連判状、某預り持つたる上、葛の丞は逐電す、今此時こそ折よけれ、主人を殺し、女を奪ひ、我此家を繼がん爲、諸家中大方一味をさせ、今宵の寢込と思ひしに、闇代りしを知らずして、思はぬ不覺を取つてあり、最早しらけた上からは遁れぬ所、覺悟を極め、主人友綱に腹を切らせ、汝も續け」といひければ、文車をかしさ吹出し、「洒落臭い奴がある、己も刀をさす役と、非道ながらもとりかけし志やさしけれども、此文車があらん限りは、

○ごさめれ　「こそあるめれ」の約。

○見てげれば　「見てあれば」を當時かくいへる例は他にもある。

○仁王　金剛力士をいひ、寺院の門の兩側に之を安置したものを仁王門といふ。

○家の系圖　宇都宮家の系圖。

○連判状　城戸頼高の遺臣が泉州夫の川城明渡しの連判状。

○逐電　もと奔電を逐ふ義で、速力の急なることをいうたのであるが、後にその意を轉じて、出奔、かけおちの意にいふ。

○しらける　白ける。うちあける。西鶴撰「一代女」卷二、諸禮女祐筆の條に「この人にあふ時は更に身を遊女とは思はず打任せて、よろづ白けかゝり物を語りけるに」。

○洒落臭い　生意氣臭い。氣障りな出過ぎめいた。近松作「曾我會稽山」に「いゝゝゝしやら臭い誰を供に」と見え、當時は能く用ひられた一種の流行語である。

いつかたノ\氣も無い事、ならぬさせぬ」といひ樣に、太刀眞向にさしかざし、眞先かくれば友綱も「方々續け」と宣ひて、出居の大庭に下り立ち、花を散らして切結ぶ、され共友綱は、思ひも寄らぬ裏切に、數多の深手を負ひ給ひ「エ、無念千萬や、これに付けても末長が、我を諫めし言葉の末、其日を越さで友綱が、身に迫りぬる恥かしさ」と、齒嚙みをなしておはします所へ、文車取つてかへし、「君は一先神宮寺迄立退き給へ、某御跡防ぐべし、はやノ\」と勸めぬる、是非に及ばず後を見せ、岨傳ひに陰暗き、草葉を分けて落ち給ふ、あひもすかさず前後の武士、一つに成つて取かくる、「いや物臭い奴ばら、いで物見せん」と、大手をひろげ駈廻る、折節宵より焚く風呂の、湯玉たぎつて沸返り、等活地獄の如くなる、小風呂の戸をくわらりと明け、投げ込み又は放り込み、追ひ込み突き込み、押し込んで「ヱヲ、大入日出度し、加減はよきか」と、そつと立寄り覗けば、「是なう死にます、助けて」と、小風呂の内を叩くにぞ「ヱヲ、ノ\焚くよ、焚きますよ」と、焚き炭薪をくべ、すでに行方もなくなりければ、風呂の内たる者どもは、朱を注ぎたる如くにて、頭かくノ\よろぼひ行く、昔まつかうさる人の、書き傳へたる物語、うつして今に興じけり、

○氣も無い　[illegible]も無い。一いつかたノ\氣も無い事」とは、どんなに思つても其の望みは、成就する氣配もない事との意。

○出居　[illegible]

○花を散らして　奮戰するを形容していふ。[illegible]詞であらう。

○神宮寺　住吉にあつた寺で、[illegible]

○物臭い　だらしない。「俚言集覽」に「物臭い＝嬾を云、今又ブシヤウと云」。

○物見せん　目に物見せん。

○等活地獄　八大地獄の一で、殺生罪を犯した[illegible]

○まつかう　[illegible]おのれら迄も同じ樣に立騷いで何とし[illegible]斯うすると摑み附く」。ここの文は、土御門[illegible]たものではないと、誇らしくいうたのである。

第二（塵塚の館。松蟲の住家）

登場人物の主な者

塵塚無量の介土塊（友綱の逆臣）　伏屋（友綱の室）　塵塚無量の介の若侍等
文車兩輪の介道逸（友綱の忠臣）　松蟲（伏屋の叔母）の靈

梗概

塵塚無量の介は主君宇都宮友綱を追拂つて其の跡を簒ひ、驕奢目に超過し、伏屋を一室に幽閉して、己が意に從はせようとして樣々に口說いた。然し伏屋は頑として靡かぬ爲、無量の介忿懣し、竹の節を拔いて油を注ぎ込み、猛火の上に渡して橋となし、其の竹に火の附く頃、部下に命じて伏屋を引出し、其の橋を渡らせた。哀れな伏屋は火焰に包まれて苦しみながら、「いかに敵が私をいぢめても、私は友綱樣を思ひ切つて他の者に靡くやうな事はしませぬ」と、聲を上げて泣く。無量の介くわつと怒つて若侍に命じ、伏屋を縛して松樹の枝に吊下げさせた。

伏屋は目くるめき息の絕入らうとする時、側なる寶藏の棟の鬼瓦を被つて、姿を晦ましてゐた文車がゆるぎ出て、伏屋の縛繩を切棄てて之を庇ひ、猛然とつつ立ち、鬼瓦を投飛ばして名乘を上げ、「無量の介の馬鹿野郞め、久しう逢はなかつた。汝が奪つた主君の系圖と連判狀とを取戾す爲、寶藏に忍び入つて思ひのままに奪ひ返したが、いつその事に汝が首を刎ねて持歸らうとして、日の暮れるのを待つてゐた所に、計らずも伏屋樣をお助け申した事、嘸主君も御滿足であらう」と、大音聲を上げて呼ばはつた。無量の介驚き、「系圖や連判狀を奪はれては一大事。者共彼を射取れ」とて、矢繼早に射た。文車はその飛來る矢を叩き落し、屋根瓦を投附けて敵を追散し、伏屋を左手に抱き、竹の端に取附いて塀の外面に飛越えた。そして敵の追ふ道を避けて西山陰を傳ひ、燈火かすかに漏れる一軒屋を求めて宿を乞ひ、伏屋と共に泊る。

其の夜伏屋の夢に麗はしい老女現はれ、「我はそなたの叔母松蟲である。無量の介の槍に刺されて非業の死を遂げ、江口の遊女と生れかはつたが、本地は普賢菩薩、垂迹は尾張國白鳥大明神である」と語り、傾城色遊びの八德一損を記した一卷を枕元に殘して消えた。伏屋目覺めて之を見れば、其の八德の主意は、(一)粹人となつて人つきあひがよい。(二)酒宴の席で物馴れてゐる。(三)買日の外に馴染の遊女と戀の面白さ。(四)諸商人の身の上や内證事などは遊女から聞いて知れる。(五)衣服の流行なども知れる。(六)戀を知り情を知り、假名文字を習ひ、諸遊技に通じる。(七)遊女が請出されて人妻となれば、交際上手で利發である。(八)茶屋狂ひをした人は、老いても世間に交はつて若々しく、一生無聊に暮さない。其の損とは、惡洒落仲間に交はつて、揚屋に嫌はれ身代を潰すとあるので、伏屋は有難いと押戴いた。

折柄無量の介の追手數十人押寄せ、危難身に迫る時、白鳥大明神の御靈が白鳥となつて現はれ、羽風凄まじく砂を吹捲り、追手の者共が前後を忘する隙に、文車。伏屋の兩人は逃れ去る。

評

本曲の題名は、松蟲が殘した一卷に據つたもので、この第二段は蓋し作者の得意な場面であらう。

〇君は禮を以て……分るなり 「孟子、離婁」曰「君之視臣如手足、則臣視君如腹心、君之視臣如犬馬、則臣視君如國人、君之視臣如土芥、則臣視君如寇讎」。

第二

抑其後、君は禮を以て使ひ、臣は忠を以て君に事ふ、義ある時は君臣となり、義なき時んば、君臣も敵味方と分る、なり、抑も塵塚無量の介、主人女綱を追ひ

失ひ、上をかすめて奏聞し、鎌倉へ訴ふれば、友綱死生知れざる内御預け下さる條、上使を以て仰付けらるれば、元來思慮なき無量の介、父上もなき身の驕り、日々夜々に超過し、萬の掟公事訴訟、我意にまかせて振舞ひける、中にも奪ひ取り置きぬる伏屋を一間に押込め、さま〴〵口說き賺すれども、從ふべくも見えざれば、一責め責めて有無のかへしを聞かばやと、庭前の大竹を一丈餘りに切らせつゝ、節を拔かせて油おし込み、猛火の上に投渡し、煽ぎ立つれば燃え上り、竹に油の乘りし頃、無慘や伏屋に繩を懸け、庭上に引すゑれば、塵塚眼に角を立て、「己れを見初めし此方大分の金を費し、さま〴〵心を碎きつゝ、呼べども呼べども出合はず、情なく振舞ふ友綱に、思ひ深くのぼりつめたる故たり、向後さらりと戀をやめ、ふつつと思ひ切る、さりとは憎き女奴かな、それ〳〵汝等追上せ、憂目を見せよ」といひければ、早雄の若者ども伏屋を取つて「橋上を步め步め」とさいなみしは、無間・叫喚・阿鼻・永沈、驗生地獄の苦しみも、是にはいかでまさるべき、一足步めば、足裏の皮もたくれつ肉裂けて、血潮流るゝばかりなり、されども伏屋思ひ切つたる有樣にて、橋上半ば押渡り、につこと笑うて振返

○友綱死生知れざる内御預け下さる　友綱の生死が知れぬ間は、この所領などを塵塚無量の介に御預け下さる。
○超過し　十行本「長くはし」とある。
○眼に角を立て　怒つた目つきをなし。
○向後　向後我ハ塵塚には。
○はやりをの若者　血氣にはやる若者。
○無間　無間地獄。
○叫喚　叫喚地獄。
○阿鼻　阿鼻地獄。
○やうちん　永沈地獄。
○驗生地獄　死相に就いていふ語で、頂から冷え、足に至り、足の底なほ溫かであつて、氣盡きるものは地獄の中に生じること。詳しくは「諸經要集」十九に見え、死相の六驗の第五に當る。
○たくれる　捲くれて皺寄る。

○心中　情愛に關する眞實の心。

○ふんじがる　踏反(ふんぞ)り開(はだ)かる義。足を踏開いてうしろへ反(そ)る。近松作「頼朝伊豆日記」に「無體に取つて行くべいと、ふんじがつてぞ立つたりけり」。

○すつぼり　智力拔けて無きこと。愚鈍。近松作「天鼓」に「やい才市太郎のすつぼりめ」。

○文車兩輪の介道逸　「我は文車兩輪の介道逸なるぞ」の意。

○ばひ返し　奪(うば)ひ返し。

○三種(みいろ)　系圖、連判狀、首。

り「敵ながらもやさしさよ、思ひの切なる形をつくり、報をかへす身の責具、扨扨思ひといふ物も、餘程辛い物なるが、わたしが見する心中の二字に比べ見た時は、遙に劣りて覺ゆるなり、友綱樣を差置きて外の色にはうつさぬ」と、聲を上げてぞ泣き居たる「それ〳〵向うなる松の梢に吊上げよ」と、大きにせいて踠くにぞ、ありあふ家中の若侍、不便の事とは思へども、縛め強く締め直し、繩の端をば梢にかけ、エイヤ〳〵と引上ぐれば、伏屋はいとゞ目くるめき、次第次第に息切れて、既に斯うよと見えける時、不思議や傍なる寶藏の瓦、苔むす鬼瓦鬼神の如くすつくと立ち、伏屋を圍ひ繩切捨て、ふんじがつたる有樣は、勢勝れて恐しく、有あふ者共驚き騷ぎ「是は如何なる事なるぞ、末代末世に及べども、鬼瓦の化けたる事、眼前見たる初めぞや、是は不思議」と見る所に、被ぎし瓦を取つて捨て「ヤレうつそりのすつぼりめ、文車兩輪の介道逸、久しいナア無量の介、去る頃己れめに、御家の系圖並に連判狀、詐り取られし無念さに、御藏へ忍び入り、思ひの儘にばひ返し、立歸らんと思ひしが、とてもの事に己れ奴が首を刎ねて、三種とも主君に渡し申さんと、暮るゝを待つて入る所に、思ひも寄ら

ぬ主君の妻女、某が手に入ること嬉しいと申さうか、主人も悦び給ふべし」、塵塚驚き「方々は此二色を奪はれては、後日の詮議むづかし、何卒※しやつ奴を打殺し、系圖も狀も取返せ、假令鬼神なればとて、一人を留めんこと、案の※打物迄もなし、それ〳〵射取れ」と矢先を揃へ、雨の如くに射懸くれば、道逸前後に眼を配り、伏屋を後に圍ひつゝ、風をよぎつて※飛び來る矢を切つて落す、矢盡れば多くの武士「たとひ文車なればとて、翼なければ天へも行かじ、下りんず所を突き殺せ」と、互に力を合はせつゝ、目をも放さず待ちかくる、よき時分ぞと文車は「御待ち久しう候はんに、よくこそよくこそ嬉しけれ」と「燒き加減よき瓦器にて候へば、少々贈り參らす」と、投げかけ〳〵、はらり〳〵と打ちかくるは、霜の枯野に、木枯の誘ふが如く三重見えにけり、文車時分は今ぞと、伏屋を左手にしかと抱き、右手にて竹の末を取り、南無八幡と觀念し、塀の外面へ飛び越したは、人間業とは見えざりき、塵塚驚き「如何にしやつ奴を生けては身の大事」、出口出口へ手分けをなし、跡を慕ひて馳せ廻る、※妹背鶉の片翼、逢はで焦るゝ身の行方、※小幡の里へ馬遣ろと、いへどそれさへ恐しく、今は杖も力にも、唯文車にたすけ

○しやつ　そやつ。其の奴。
○留めん　討留めよう。
○打物　太刀・薙刀の類。打ち鍛へて作るよりいふ。「案の内」にいひかく。
○よぎつて　通過して。
○妹背鶉　鶉の番(つがひ)。俗謠にも「鶉粟穗に妻思ひ」などいふ。ここの文は、友綱・伏屋を妹背鶉に譬へ、伏屋が友綱に別れたのを「片翼」といひなした。
○小幡の里へ馬遣ろ…恐しく　「拾遺集」卷十九、雜戀の部、人麿の題知らずの歌に「山科の木幡の里に馬はあれど、かちよりぞくる君を思へば」。「馬遣ろ」とは、馬を遣りませうの意で、馬方が客を呼ぶ詞。

○片輪車　かたは(不具)に肩車をいひかけた。また兩輪の介の緣語。

○落ち　逃げ。

○敵に從へば　この山里も敵に從つてるから。

られ、肩にかゝれば我はたゞ、片輪車の生甲斐も、泣くより外の事ぞなき、されども道進難しく、伏屋を背にかき抱き、「必ず氣遣ひ遊ばすな、兩輪の介が附添へば、片輪にもせず、我君に程なく逢はせ奉らん、さて斯く某道をかへ、本街道へ出でずして西山陰にかゝりしは、さんぬる勝間の落ち足に、君は住吉神宮寺に待たせ給へと約束し、御跡慕ひ候に、はや神宮寺にましまさず、さては御手の養生に、御知行所の事なれば、若しも此山里へ忍ばせ給ふこともやと、それ故道をかへけるが、今は敵に從へば、疎忽に尋ねられもせず、ハテ何處がなアア、幸ひの寺でも庵でも候へかし、暫しの間宿借りて、御惱みをもたすけつゝ、又いづ方へも立退きて、忍び〳〵に我君の、御隱家を尋ね參らせ、何卒逢はせ奉らん、たゞ御心安かれ」と、夕闇暗きまがひ道、宮とも寺とも知れざるに、燈火かすかに影見ゆる、文車嬉しく立寄りて「少し御內へ物申さん、是は行暮れたる旅の者、憚りながら少しの內、養生させ給はれ」と、小聲になつて訪るれば、「何と行暮れたる旅人なるが、病苦切なる人を連れ、一夜の宿と宣ふは、げにいとほしき御事や、いかでか惜み申すべし、はや此方へ」と請じける、文車悦び、「添

し、然らば暫し臥せさせて賜べ」と、伏屋を下し奉る、疲れ果てけん假枕、うつつにあらぬ夢心、然るにありつる老女の形、麗はしかりつる姿となり、衣をかいとり、枕を抑へ、「我はそもコレそなたが叔母、無量の介が槍先に、露の命をとられたる松虫が亡き靈なり、我此國に江口の昔を生來し、君傾城の守りと成る、本地は普賢菩薩にて垂迹は尾張の國白鳥の大明神、ありし昔の物語、いで〳〵傾城色遊びに、八德一損あることを、傳へて世々に廣めん」と、不思議や現の筆の跡、與へ給ふぞ奇妙なる、「昔々は妹背ごと、親同胞の名附くる迄、色といふ字を知らざれば、人間の智惠づく事、二十歳を超せども愚にて、世渡りの道孝の道、後世の道なほ疎かりき、煩惱ももとは菩提ぞと、我背にかゝりしより、始めて此道廣めつゝ、頓智種智のもとゝなす、しかはあれど此道の、過不及なるを知らざれば、家を失ひ其身を亡し、駈落又は心中の仲立となる悲しさに、我慈悲心の淚をそゝぎ、姪御方便の筆を染め、此一卷を殘し置く、名附けて傾城やつはながた、即ち八德一損の其品々を分つなり、是を見是を知る時は、惑はず泥まず粹となる、先第一は人に揉まれ、座配品よくきれはなれ、しやんとしてさて凛として、そし

○かいとり　擡取「かいこ」り。著物の褄父はつまさきを取上げてかかげ。

○江口の昔　江口の遊女をいふ。謠曲「江口」に、江口の遊女が西行法師と歌を詠みかはした後に、普賢菩薩となつて西の空に去つたといふ。ここの文はそれに據つ〻。江口は西成郡江口の里をいひ、今大阪市西成區に入る。

○生來し　生れ來り。或は請來しか。

○本地　垂迹に對する語で、佛が本有の妙理に契合せる眞實究竟の地位をいふ。

○普賢菩薩　大智あつて常に佛に隨つて學び、衆生に應じて化し給ふ菩薩で、多く、は白象に乘る。

○垂迹　衆生化益の爲に種々に形相を顯現して、化を垂れ給ふ佛のはからひをいふ。

○白鳥大明神　熱田神宮相殿をいひ、日本武尊を祀る。古傳に尊は白鳥に化して飛去り給うたといふによつて、この稱がある。ここの文は、普賢菩薩となつて飛去つたといふ緣によつてかくいうた。

○煩惱ももとは菩提　一切衆生を惱ます迷妄、これを煩惱といひ、煩惱を斷絕して道の至極に證悟到達する聖智、これを菩提といふ。煩惱と菩提とは正反對の如けれども、本體よりいへば毫も區別なく、煩惱もまた菩提であるとの意。「摩訶止觀」に「煩惱卽菩提」。

○背にかかる　ちらりと見る。

○頓智種智　頓智とは臨機に出る智をいひ、種智とは佛智卽ち無上正智をいふ。

○過不及　「論語」先進篇に「子曰、過猶レ不レ及」。

て心の角とれて、かけずさはらずうけながす、水の流れのさつぱりと、言葉涼しき挨拶の、物ごし派手に男子御を磨くは、廓の水ぞかし、第二番には、酒相も上戸は更なり、下戸とても座馴れ席馴れ、上手となる、酒宴の間をも合はせつゝ、間の押の又間も、つぎめかはりにさはりなく、つゝと(差)さしもの勇士の交はりし、賴みある中の酒大將、扨第三は、買日の外假枕の私言、然も擇文寫姿のかたにくひつく戀の重荷、又かたかゆる別れしな、餘の色里にないことよ、第四には、諸商人の身の上見聞く事、是第一の肝要なり、賣懸け又は預け銀思ひの外に損ある事、先の手見えぬ暗事に、とんと陷るが憂世、川底の知りたき事あらば、彼の敵の行く色宿に便りて、鹿戀の女郎を話し、心をつけて伺ふべし、その大盡のしこなしにて、明さ暗さの見ゆること、闇夜に燈火得たるが如し、是調法の軍法、

度を意味[illegible]、又酒宴に通せる[illegible]、共に出座を[illegible]

● 心中 [illegible]

○[illegible]方便 [illegible]もので、[illegible]

○座配 [illegible]應對の座に於ける所作。近松作「堀川波鼓」に「挨拶さばいしこしこ物なかできつこして」。

○きれはなれ 切れ離れよくの意。物事に執着しないで思ひ切りよく[illegible]。

○かけずさはらず 當らずさはらず。無造作に。

○物ごし 物越(物を隔てたこと)に聞える音聲の義。言葉をいふ。「[illegible]」に「ものごし=人の聲をいへり」。

○間 他の者同士が酒を飲合つてゐる間に入つて、盃を受けて又差すこと。

○押 杯を受けること。

○勇士の交はり 酒大將 謠曲「羅生門」に「勇士(つはもの)の交はり、賴みある中の酒宴かな」。

○買日 傾城を揚げて遊興する日。

○戀の重荷 [illegible]の情切で堪へ難く思ふこと。近松作「[illegible]」「武士の弓胡籙は負ひもせで、戀い重荷に[illegible]」。

○かたかゆる [illegible]行を揃つて肩を代へるに、方[illegible]へ[illegible]出で行くをいひかけた。

○しな 折。場合。「行きしな」「歸りしな」などいふ「しな」に同じ。「萬葉集」卷十四、東歌に「阿抱思太毛(あほしだも)」云々とある「思太(しだ)」も「しな」と同義語である。

○餘の色里に無いことよ 買日の外にかやうな事まできるのは、足繁く通ふ遊女屋で馴染の遊女となし得られることで、[illegible]所の色里では無いことよとの意。

○川底 「陷る」の縁で「川底」といひ、心の[illegible]うた。

○敵 お敵。敵は匹敵の意。相方。遊女などから相手の客をいひ、[illegible]いふ。

◉鹿戀 遊女の[illegible]の遊[illegible]といひ、その[illegible]をいふ。

○大盡 [illegible]の上客をいふ。

商人の功名なり、さて又人の顏容、鏡に向ひ直すが如し、此艶里に入りそむる、衣の模樣も風俗も、長き下著の思ひつき、腰の廻りの物好きも、下卑ず愚ならず俗ならず、一興あつて※至りあり、當世男と指折の、五番と下らぬ面影と、譽をとるも徳分の、第六番は、※是よりぞ物のあはれは知るぞかし、戀と情は仁義の二つ、身の一藝は文の道、假名美しう書きなして、言の葉綴る※糸竹や、※しら菊茶の湯香の道、萬の藝能嗜むも、廓通ひの餘情より、つゞまる所は徳となる、第七番は、請出し本妻に直すこと、素人の知らぬ勝手なり、※善惡の沙汰七十五日、親兄弟の憎みをうけ、一家の浪人、交際の誹りを受くるやうなれど、年月數多の客に擦れ、無理な口舌もしなをつけ、わけよく捌く心から、姑小舅懐くること、內外の下人下女迄に、言葉優しく※たんのうさせ、夫の友を大切に、世帯の始末拔目なく、悋氣もせねど自ら、夫を出さぬ仕かけごと、是皆※利發の徳ぞかし、第八徳は若き時、※傾國に立寄る人、老いても世間に交はりて、心古びず、俤も變らで一生徒然なく、これ存命の徳なりき、扨一損は、惡洒落や※わるごう仲間なんどとて、※よねを打ちこみ、幇間を※いぢり、少しの事に揚屋を替へ、無益の女郎を※になひつゝ、※引舟※禿

○至り　至り盡せること。行屆いて申し分なきこと。
○これよりぞ物のあはれは知るぞかし　「長秋詠藻」中、藤原俊成の歌に「戀せずば人は心もなからまし物のあはれも是よりぞ知る」。
○糸竹　糸は三絃、竹は笛の類、管絃。
○しら菊　白菊で、菊の會をいふか。
○善惡の沙汰七十五日　善惡の人の噂も、二ヶ月半も經ればおのづから消滅するとの意。諺に「人の噂も七十五日」。
○たんのう　「たんぬ」(足)が轉じて「足(た)んのこと」なり、「たんのう」と延びた轉成名詞である。滿足。
○利發　利口發明。賢いこと。
○傾國　美人をいふ。又以て遊女をいふ。「漢書」外戚傳に「北方有佳人、絶世而獨立、一顧傾人城、再顧傾人國」。
○わるごう　「わるごと」(惡事)である。關西地方で、子供が仕事など手傳つて邪魔をすることを「手ごうをする」といふ。「手ごう」も「手ごと」の轉である。わるてんがう。いたづら(惡戯)。
○よね　色茶屋の勤め女郎即ち遊女。蓋し遊女の顏容が菩薩の如く美しいといふ意より、遊女を菩薩と異稱し、また米を菩薩と異稱するより、遊女を「よね」米というたのであらう。「よねを打込み」とは遊女をいひこめる意。
○いぢる　なぶる。
○になひ　女郎の揚代を負擔し。

に引ずられ、本名呼ばれ恥をかく、後にはよねも揚屋も嫌ひ、工面ごかしに大方は、これより身代歪みつゝ、遂には家を持ち崩す、これは損にあらざるや、後代、傾城八花形、これを寫して色人の手本にせよ」と、一筆を枕に殘させ給ひけり、彼所を見れば、一卷の傳書あり「こは有難し」と押戴き、既に彼所を立つ所に、追手の侍數十人「こあますな」と、すでに危く見えける時、白鳥の明神の御影を現はし、枯木を吹き折り砂を捲き、土を覆しぬる有樣は、恐しかりける神祟り、追手の武士前後を忘するその隙に、二人は遁れ失せてけり、なほ治まりし松杉も、直なる御代のすがたかな。

○引舟　太夫(最上位の遊女)に附添する[illegible]。その後で[illegible]女郎をいふ。蓋し太夫を大船に譬へ、大船の引つ[illegible]といふ意よりの名である。
○禿　十行本の丸本に「かづら」とある。「かぶろ」とは遊女に事(つか)へてその見習をする少女をいひ、将来遊女となるもの。
○本名呼ばれ　遊女屋では客を替名で呼び、その本名で呼ぶのは素人客としてあしらふからである。
○傾城八花形　傾城に交はり八徳を習得して人に良い君子となるの意で、本曲の題名これから出た。
○色人　なまめかしく美しい人。近松作[illegible]「[illegible]色人は、[illegible]」[illegible]の色人で、[illegible]夜の宿に[illegible]の影となり。
○松杉　神社の森の[illegible]に、松と杉[illegible]をきか[illegible]。

第　三　(末長の侘住居。新町の遊廓)

登場人物の主な者

壯木蔦の丞末長(浪人)　泉川(浪屋の太夫。末長の妻。二十餘歳)　小春(末長の幼女)

[illegible]　八(月八日[illegible])　浪屋の長(遊女屋の亭主)　同年寄。家主等

小紅屋源十郎（奧殿所の主人）　末長の近隣の女房お虎等の三人、子供等大勢

梗概

正木葛の丞末長は、瑞龍寺で主君宇都宮友綱を直諫して怒に觸れ、浪人となつて妻子を連れ、大阪の裏借屋に隱れてゐたが生活に窮し、愛兒小春を遊女屋に賣らうとして、口入業彌太八に其の周旋を依賴した。そこで彌太八は遊女屋の亭主浪屋の長を伴うて末長の宅を訪うた。折節末長は眼病治療の爲に眼醫者の所に行つた後なので、末長の妻が應對して小春を見せた。浪屋の長は幼女よりも末長の妻の美貌に望みを懸け、彌太八の耳に口を寄せ、「娘を買ふなら十兩だが、若し彼の女を買はれるなら六ケ年契約で百兩。其方へも世話料として二十兩を渡さう程に、周旋してくれまいか」と。いへば彌太八、「承知しました。萬事は拙者にお任せ下さい」と、答へて百兩を預り、末長の歸るを待つた。末長は貧苦に窶れた姿も哀れに、眼を病み竹の杖で道を探りながら、物思ひに暮れて歸る。彌太八聲を掛け、「かねてお賴みになつてゐるお娘の身賣りに付き、お內儀に申してゐた通り、方々を問合はせ漸く廓に抱へたい者があつて同道して來た。禿の間は捨てにして、それから六年契約、金拾兩で御得心か」と、言はれて末長、「お世話になりました。妻がそれに同意しますなら、何分宜しくお賴み申します」と、答へて首を垂れ、愛兒を賣らねばならぬ身の不遇を悲んで暗涙に咽んだ。彌太八「然らば拾兩の內一割は世話料として戴きます」とて、九兩を渡し、末長の妻の身賣りの證文を作つて、「これに判を願ひます」といふ。末長眼は見えず妻は無筆なので、彌太八の言ふが儘に、末長は妻に印判を取出させて彌太八に渡し、彌太八は之を取つて末長と妻の名の下に捺印した。其の時末長、「これ〳〵彌太八殿、拙者は眼を病んで見えない故、其の證文を讀んで聞かせて下され」と、いへば彌太八、「お聞きになるまでもない。一、傾城奉公請狀の事、一此小春と申す娘。はて其の後は近頃流行る淨瑠璃で語る請狀の文言通り、何の違ひもない」と言ひ捨て、其の證文を浪屋の長に渡し、「これで濟んだから杯を取交はしたいが、肴があるまいから取つて來る」とて、まんまと九十一兩を着服して家を出た。折柄浪屋の長の手代が駕籠を釣らせて迎へに來た。浪屋の長は末長の妻を其の駕籠に入れようとするので、末長驚き、「身

賣りをさせたのは娘小春であつて、妻では無い」と怒り、妻も乘るを拒めば、浪屋の長は、「既に百兩を渡して、お内儀身賣りの證文を請取つてゐる。人を騙らうとしても其の手を食ふやうな者ではござらぬ」と、爭つて表沙汰となる。町年寄。家主等寄集つて、浪屋の長。末長兩人の陳述を聽き、「彌太八の罪狀明白となつたが、この者は既に失踪した後であり、兩人にも越度がある爲、互の災難と諦めて、年季六年を四年に直したらいかが」と仲裁し、浪屋の長は直ちに之に同意した。末長は無念に思へども、町役人等のいふ所いなみ難く、證文の年季を書替へ、涙に暮れて妻が無筆の理由を述べ、その爲に騙された事を嘆いた。さくて駕籠に乘せられて行く妻の跡を見送り、彌太八の行方を尋ねて斬棄てようと決意し、愛兒に手を引かれて家出した。其の後末長の居た隣家の女房お虎等の三人が井戸端に集り、己が夫の放埒を罵り合ひ、末長が家出の噂をする。

末長の妻は、浪屋の泉川と呼ばれて太夫となつたが、夫を慕つて狂女となり、さまよひ出でて徒兒等に嬲られながら、「數多の子の中に我が子に似た者はないか」と尋ねて泣く。折節水仕男が泉川の狂へる姿を見てこれに戯れる。泉川即ち太夫の道中姿や、遊女の品々を長々と話しかけ、夫や愛子を慕つて涙に袖を濡す。浪屋では泉川がゐないので、これを尋ねて漸く見出し、機嫌を取りつつ連れ歸る。

末長は彌太八を討取らうとして家を出たが、其の後眼病も平癒し、妻を慕うて新町に來り、桶職となる。そして軒端で仕事をしてゐる折から、太夫姿の我が妻に遇ふ。されど人目を憚り思ふ事も得言はで別れ、泉川が遊客小紅屋源十郎に揚げられる樣子を見て嫉妬に燃えたが、妻の眞實の心を聞いて、共に死なうとし大騷ぎとなる。この時源十郎、「暫くお待ち下され」と聲を掛け、「私は嘗て末長樣の御恩を蒙つた者であります。どうぞ御心安かれ」と、慇懃に挨拶し、直ちに泉川を請出して末長に添はせた。

評

忠臣市木嶋の家末長一家が、引續く惡運に呪はれて悲慘を極める。其の中に夫婦愛や報恩の人を織込んで、美しさと果敢なさと賴もしさとがある。蓋し本曲中最も見るべき場面であらう

第三

船ぎほふ堀江の川と詠みけるは、仁德天皇十一年、宮外の南水を西海へ落さんと、江を掘貫きて地を均し、町々小路を割付けて、民屋甍を爭へば、七座のいちぐらしらの町、きの通丁幾筋か、軒を並べて繁昌の、千草も靡く所かな、扨も忠臣葛の丞、主君の勘氣を蒙りて、瑞龍寺より直樣に、親子三人立退き、暫く蟄居してげるが、もとより用意無き身の上、永々の眼病に、尾羽を枯らして深山木の、見る影もなき身となれど、世につれ立つは、女房の習ひなりとて馴れぬ業、馴れ馴染なき町家作、それに染まれば、前垂や襷に窶れはづかしの、もりつけごろな小娘も、世に從へば是非もなの、つゆをそろゆる母親は、衣擣つらん火焚くらん、立居せはしき世渡りや、世やの憂き世や世の中や、奉公人の肝煎に、慾と惡との二筋を、綯交ぜの彌太八とて、傾國さをく一ぱいに、色商の口入有り、常々彼所に出入りしが、かねがねの契約と、きほひかゝつて入り來り、「なう御内

○船ぎほふ堀江の川　舟の多く競ひ漕ぐ堀江川。「萬葉集」卷二十の歌に「舟ぎほふ堀江の川の水際に來居つゝ鳴くは都鳥かも」。

○仁德天皇十一年：江を掘貫き　「日本書紀」卷十一、仁德天皇十一年冬十月の條に、「掘宮北之郊原、引南水以入西海、因以號其水曰堀江」。

○七座のいちぐら　歌舞伎座・操座合はせて七座の店肆をいふ。「いちぐら」は市座の義、店肆をいふ。

○しらの町　白髮町か。白髮町は今の大阪市新町南通三丁目あたり、白髮橋の北に當る。

○きの通丁　氣の通丁であつて、粹町の意で新町の通りをいふか。

○千草も靡く　山家鳥蟲歌」に「江戸へ江戸へと木草も靡く、江戸には花咲く實もなりて」。

○用意なき身の上　浪人の時の用意をしてゐない無財産の身の上。

○尾羽を枯らす　鷹の尾羽の損じてみすぼらしくなれるより出た諺で、人の窶れて貧相なるをいふ。

○深山木・見る・身　同じ頭音によつた、即ち頭韻法。

○はづかしのもり　ここの文は、「恥かし」を歌枕「羽束師の森」（山城國乙訓郡にある）にいひかけ、

[illegible]といふ[illegible]、[illegible]附ける節の[illegible]の意にいうた。
○つゆをそろゆる　[illegible]で、[illegible]の意。
○衣搗つ　[illegible]で、石の臺などに衣を載せて打つをいふ。
○肝煎　肝臟を入れることで、身を打込んで世話する義であらう。周旋。世話。
○傾國さを〳〵　「傾國」は傾城に同じ。美人の意より遊女をいふ。「漢書」外戚傳に「北方有二佳人一、絕世而獨立、一顧傾二人城一、再顧傾二人國一」。「さをく」は茶屋を傾國と[illegible]を合はせる爲にふく音讀したのであらう。そし　傾城屋・色茶屋の意にいうた。
○口入　周旋し。金錢の貸借・遊女の賣買・奉公人などの間に立つ　世話する者。
○彼所　葛の葉の宅をさす。
○何のいの　何でもないことよ。
○橫槌で庭掃く　頭と柄とが同じ方向に伸びてゐる槌を橫槌といひ、打盤に載せ衣を搗つ槌は橫槌である。人に鄭重にもてなさうとして狼狽するを諺に「槌で庭掃く」といふ。この二つをいひかけた。
○道具もそろひ　顏の道具即ち眼口鼻などのそろつて正しき[illegible]り場にあるをいふ。
○松の位　太夫をいひ、遊女の最高位。
○手違い事　何年かの後で間怠「まだる」い事。
○口を利く　はばをきかす。威勢を張る。
○突出し　突出し女郎をいひ、禿「かぶろ」育ちでなく初めて[illegible]取る、即ち初見世の妓をいふ。

儀様情が出る、御亭主は留守か」といふ。女房何か差置いて「能う御座んしたなう彌太八殿、成程ぬしは晝前から、眼醫者の方へでござんすが、何の御用」と尋ぬれば「されば內々あの子がこと、方々の檀那衆に話をして見ましたが、茶屋方に何處にも思ふやうな口がない、それ故廓で話したりや、さる檀那衆の見たいとて、即ち同道しましたが、留守なら埒が明くまいか」、女房重ねて「なんのいの、まあ見せましてくだんせ、それ〳〵小春煙草盆、茶釜の下を燻やるな」と、打盤取置く橫槌で、庭掃きまはれば、彌太八はやがて表へ走り出で「御覧じましたか檀那、亭主は留守にて候が、少しも苦しう候はず。其上追付歸るとの御事にて候へば、先かうお通り成されまし、お茶一つ」とぞもてなしける。彼男小聲になり「是々彌太八先づ待ちや、娘を見たが道具もそろひ、言はう所のない器量極つて松の位、若も太りが出て來たら、何とあらうも知らぬ事、是は手違い事なれば、飛附く樣にも思はぬが、扨あの母親は何と見事な者ではないか、今二六時に目を利く太夫の內には一人もない、世界の美人といふは、かの女房が事であらう、なりとては欲しいもの、突出しに出したらば、恐くは一年中、客に嘆かせで賣り詰め

て、金箱積んで見ようもの、コレ彌太八、さあ成らうなら世話を燒け、がらり百
兩年六年、そちへの祝儀が二十兩只今出さうが、して見ぬか、如何ぢや〳〵」
と、背中を敲き、そゞろにもがいて强ひければ、彌太八元よりも貪慾深く、「如何
にも如何にも見事なは、近國に隱れなし、ちよつと見に來るばかりさへ、金の二
杯も三杯も、遣うて見物する女房、金儲けるは見えた事、さりながら大切な人の
女房で候へば、高でならぬは知れた事、然し亭主も浪人で、眼病故にびつしやり
と、身代潰れし事なれば、小判を見せて彌太八が、ちよつぽりと實事の工面にか
けてやつたらば、行くまいものでも候はず、昔は何でもかでもあれ、當代耳を揃
へたる金百兩を、ぐわらりと出して見せたらば、十が九つ九分迄は、コリヤ行
きさうなものぢやが」と、氣を持たすれば、「ヤレ男、そちが行かうと睨んだに、
何の違ひがあるべきぞ、コレ〳〵小判百兩は、不斷放さぬ傾城屋、切れもかるめ
も御座らぬわ、どうぞ小判を見せかけて、手柄に太夫を取つて見しや、祝儀の金
は貳拾兩、萬事首尾して後から」と、金渡すれば受取りて、先づ懷にずつと入
れ、「諸事は拙者に御任せ、追附け亭主も歸るべし、先づ〳〵此方へ〳〵」と、打

○がらり　給金の全額を前渡しするさまをいふ副詞。すつかり。「好色貝合」下に「わけて見よいのは、かしらに給銀皆取るをがらりといふなり」。
○年六年　年季を六年間と定めること。
○二杯も三杯も　二握も三握もといふ程の意。
○びつしやり　叩き附けるさま又は叩き潰して動きのとれぬさまにいふ。近松作「山崎與次兵衛壽の門松」に「頬がまちびつしやりと見しらせ」。
○實事　歌舞伎の語で、立役を勤める俳優のしぐさにいひ、眞實の態を演じること。
○耳　金額の意。金額をとりそろへるを「耳を揃へる」といふ。
○ぐわらり　「がらり」である。「がらり」を見よ。すつかり。近松作「曾根崎心中」に「四方八方の首尾はぐわらりと違うてくる」。
○氣を持たす　望みを屬させる。
○切れもかるめも御座らぬ　目方が切れて不足でもなく、輕目でもなく、額高通りちやんとあるとの意。

連れ内に入る、月の影と連れ立つ（三重）悲しみの涙、眼に遮つて、思ひ（火）のけぶり胸に滿つ、熟是を按ずるに、※三界に流轉して、猶人間の妄執の、晴れ難き雲の端の、月の御影ぞ明けき、※眞如平等の臺に至らんとだにも歎かずして、※煩惱の絆に結ぼほれぬるぞ悲しき、葛の水末長は、浪々の身の上に、先つ頃より眼病にて、醫師の許へ通ひつゝ、養生怠りなけれども、何時開くべき身の運も、月日ばかりを數へ來て、頼みがたなく行く道も、杖をやつゝに、※つき〴〵もなき身の程こそ悲しけれ。彌太八立出で「ヤお歸りか」「いや珍しの御聲ぞ。シテ只今は何の爲御入りにて候ぞ」。彌太八聞いて「さればこそ、御頼みなさるゝ事に付、疾くより參りて候なり、※おかさま樣へいふ通、小春事をば方々と賣つて見れども口もなく、やうやう廓に口有つて、どうやら斯うやら賣付けて、※禿の内は捨てにして、※公界六年金拾兩、是でよいか」といひければ「先づ以て御世話ぞ、ハテ女房だに合點なら、兎も角もよき樣に、御自分頼み存ずる」といへども、下の心には、唯口惜しと許りにて、心迄くる涙かな、彌太八今は仕濟せしと、金子を數へ、「是拾兩、内壹兩は※十分一、只※好い中には垣せいぢや、後とはいはず取ります」と、又懷へ

○三界に流轉し　三界とは欲界・色界・無色界をいふ。いづれも有情の迷界である。迷界であるが故に、衆生はここに生き[illegible]ここに死し、[illegible]生死輪廻し流轉するをいふ。
○眞如平等の臺　眞如とは吾人の妄想を[illegible]相應しない、永世不變不易の眞理をいひ、よつて之[illegible]眞如平等の境界を臺に喩へていふ。ここの文は、佛果菩提の境界に至らうことさへも欲願しないでの意。
○煩惱の絆に結ぼほれ　[illegible]衆生は迷妄に[illegible]
○つつ　「つち」（土）の韓訛。
○つき〴〵もなき　[illegible]「つきもなき」とは便りもない意。
○おかさま　[illegible]
○禿（既出）
○公界　傾城は世の中の種々な人と交はる意より公界人ともいひ、[illegible]近松作[illegible]十郎が外聞もはづかし」。（傾城の勤めの辛い意で苦[illegible]）
○十分一　一割は世話人の手數料。
○好い中には垣　親しい中にはおのづと無遠慮になつて中違（なかたがひ）ひすることがあるから、[illegible]近松作[illegible]に「戀の中・手形もいらぬとぬかしたれど、好い中の[illegible]

※ぬくめ入れ、扨證文を取出し「コレ何方にも有る習ひ、作法の通り、親判と請人の判が入る、外では※ぶんに請取れど、此方と拙者が中なれば、餘の請人を頼まずに、私が判をつきまして、兩判で事を濟します、どれ印判は」といひければ、末長何の心もなく「それ女房ども、膳棚な神の折敷の二枚目に印判がある、持つて※おぢや、早う／＼」といひけるにぞ、二人の判をぞ出しける、彌太八判を見分けつゝ、面々の名の下に、墨黒々と捺して取る、末長「是々彌太八殿、拙者は眼が不自由なり、女房どもは無筆なり、手形の譯を存ぜぬが、どの樣な事なるぞ、ちよつと聞かせて給はれ」と、證文を差出せば、彌太八ちやくと引取つて「エヽ聞く迄もない事よ、※傾城奉公請狀の事、一此小春と申す娘、ハテ此末は節附けて、子供等までもいふ通り、何の違ひが御座らう」と、※いひなぐり奥に行き、※手形を渡し立歸り「酒を出さずばなるまいが、何にも肴があるまいの、ヲヽよき事思ひ出したり、北嶋屋か山城屋で、肴を貰うて來う程に、先づ杯を出さしやれ」と、いひ捨てゝこそ走りけれ。所へ廓の内よりとて、手代がましき者一人、駕籠を釣らせて「お迎へ」と、奥へ斯々といひ入るれば、浪屋の長立出でて「迎ひに來た

○ぬくめ入る　得分とする。
○ぶん　分。親は親判、請人は請人の判と、作法の言ひ分。
○おぢや　おいでやれ。ござれ。
○傾城奉公請狀：子供等までもいふ通り　近松作「百日曾我」（元祿十年十月上演）けいせい請狀の條に「傾城奉公請狀の事、一此浪と申す娘、流れの道に身を沈め、建久四年癸の丑、五月十五夜つき出し女郎云々」とある。この「百日曾我」は當時好評を博したものであるから、この文にも「此末は節(淨瑠璃節)附けて」というた。
○いひなぐる　投げるやうに言ふ。言ひすてる。
○手形　傾城奉公の證文。彌太八が奥に行き、浪屋の長に手形を渡したのである。

か、氣が附いた、扨御亭主へは初對面、先づ以て此度は、彌太八が肝煎にて、お内儀の勤め奉公早速埒明き、此方にも滿足せり、年の五年や六年の經つは、少しの内ぞかし、無事で奉公勤め、又一處へ寄り給へ、さあ〳〵太夫駕籠に乘りや、さらば〳〵」と立つ所を、末長「是は」と引留め、「ム、何とおしやる、某が女房を奉公に抱へしとや、それは如何した言分、此方には、娘をば六年切つて金拾兩、内壹兩は十分一、殘る九兩を請取つた、浪人の上眼病ゆゑ、手前何とも成り難く、尤も娘は賣つたれども、女房は賣り申さぬ、土を被つて死ねばとて、愛し可愛い女房を、そもやそも勤めをさせて、其金で身命が如何繫がるゝものなるぞ、いやはや※興がる一言」と、※けんにようもない顏附なり、女郎屋どつか胡坐り、「何とお言やる御浪人、女房は賣らぬとや、尤も娘を見せうとて、彌太八が連れ來れども、娘は餘り※手が遠い、是は止しにといひければ、然らば内儀といふにより、※突出し六年金百兩、證文まで取つたるが、それに言分ありけるか、コレ浪人殿、如何に身代ならぬとて、それは卑怯のなされ樣、ム、扨は肝煎彌太八と竝んで、身共を※はめうとや、扨々野太い人がある、コレ此方人は年中、商賣じ、大

○興がる　思ひがけない。[illegible]心中[illegible]卷[illegible]「[illegible]年寄られた親父の苦勞でござると言ひければ、そればきよういかな、うがる今聞いたと、頭をふり顏をしかめける」。
○けんにようもない　懸念もないであつて、思ひ[illegible]無いの[illegible]「けんによう」は、懸念を「けねん」[illegible]と[illegible]
○手が遠い　[illegible]女になるに[illegible]年數がかゝつて間遠い。
○突出し　[illegible]
○はめう　はめよう。おとしいれよう。計略に[illegible]

○廻す　とりあつかふ。きりもりする。
○足下の明い内　日が暮れないで道の見える内の意。手後れとならぬ以前の意に喩へいふ。
○いき盜人　盜人の語を強める爲に「生（いき）」を添へていふ。「生畜生」「生女郎（いきめらう）」「死畜生（しにちくしやう）」「しにだはけ」などは、いづれも語意を強める爲に、「生」又は「死」を添へたものである。
○かどはかす　暴力又は詭計などを用ひて、女・子供などを捉へ連れ去る。誘拐す。
○かま　妻をいふ。「俚言集覽」に「釜（かま）＝妻を釜と云ふ「本朝俚諺」釜、東國の俗妻を呼で阿釜（おカマ）」と云據あり云々」。
○代官所　（見索引）
○泥水呑む　泥水を呑まされ、いため責められて拷問されるをいふ。「假名手本忠臣藏」第七に「鴨川でナ水雜炊（みづざふする）を食（く）らはせい」とあるが、鴨川で泥水を呑ませよとの意である。
⦿年寄　町年寄の略。町内の公用雜事を掌る役。
⦿五人組　五戸を一組とした隣保的治安維持の團結した自治機關である。
○御前　代官所の長官をさす。
○町代　町年寄の代人となつて、町内の公用雜事を掌る者。⦿「年寄」を見よ。

分の金を出し、大勢女郎をまはす身が、其手を食はうと思やるか、足下の明い內、早う渡しや」と引立つるを、「何處へ」といひて引戻し、「ナニ拙者が賣らぬ女房を、買うたといふはおのれが騙り。いき盜人の晝強盜、肝煎とうなづき合ひ、女房を勾引し、傾城にして賣らうとは、扨たくんだり〳〵、もう此上は餓死んでも、娘も賣らぬ」と、金投返し、小脇指ひねくり廻し、寄らば突かんず勢なり、女郎屋彌合點せず、「ヲヽ其方がかまの前でこそ、言ひたい我儘いはれうずれ、證文手形が物を言ふ、御代官所の鏡にかけ、御意次第に仕らう、泥水呑んで渡さうより、內證にて濟されよ、それとても聞入れなくば、明るい所で埒明けん、ソレソレ手代・御年寄・家主殿・五人組へも斷れ」と言付け、下部を呼寄せ、「急いで袴を取つて來い、是より直ぐに御前へ行き、たつた今目に物見せん」と、疊を叩いて喚きける所へ、家主・五人組・宿老・町代入り集ひ、「こは何事で、聲高な、兩方共に靜まつて、樣子を篤と申されよ、仔細を聞かん」と鎭むれば、末長立出で、手を束ね、段々をいひければ、女郎屋は手形を出し、「御覽下され候如く、金子を百兩請取つて、證文を致し置きながら、只今になり、金子をば九兩返して、娘は賣ら

ぬ、金は存ぜぬなんどとて、女房が儀を紛らかす、千萬我儘横道者、憚りながら私儀は、御存じの御方もあらん、廓にては隠れもない浪屋の長とて、太夫ばかりが十五人、天神・圍・端かけて、八十餘人持つたる者、金の五十や百兩で申譯を仕り、人樣の目を掠め不埒を申上ぐべきか、斯く御出合の上からは、御代官所も御同然、段々御詮議下さるべし」と、事を分けてぞ申しける、年寄・家主聞屆け「いか樣是は尤なり、然し此證文に、請人肝煎縮交せの彌太八と判形あり、此仁は何處にぞ、何とて出合ひ申さぬぞ」、女房「それは先程から、肴の用意に參るとて、疾くより出でられ候」と、是も段々言ひ分くれば、年寄・家主口を揃へ、「ハテ不屆な男かな、是程の騷動に請人出でぬ事やある、それ／＼宿へ人をやれ」、畏つて町代が走れば、跡から夜番が行く、「やれ人賣よ」といふもあり、「喧嘩で斬つた」と沙汰をする、「酒の醉ひぢや」と逼ぐるもあり、「強請者ぢや」と話すもあり、「やれ心中よ騙よ」と、堀江は喧呼き渡り合ふ、折節町代立歸り、「彌太八は五七日以前に駈落し、お帳にも留め候とて、家は明家で候」と、樣子を細しく言ひければ、年寄・家主・五人組、扨は此肝煎奴が、亭主の眼病幸に、娘が事を種

○儀　身資の儀。
●太夫　遊女の最上位の者。
●天神　太夫の次位の遊女。
⊙圍（かこひ）　鹿戀とも書き、天神の次位の遊女。既出。
○端（はし）　端女郎の略。太夫・天神・圍よりも下位の遊女をいふ。店頭に出張つて客を招くによつて見世女郎ともいふ。

○料簡　勘辨。

○笑止　「笑止」は當字で、もとは「勝事（しようし）」であつて、すぐれた事の意から、變つた事、興のさめる事などの意に轉じたのであらう。謠曲「鉢の木」に「あら笑止や、又雪の降り來つて候」。

○もれる　漏れる。決議に加はらぬ意。

○男當つて碎くる浪屋　諺に「男は當つて碎けぢや」といふに據り、當つて碎くる浪を浪屋にいひかけた。この諺の意は、男はなり行きに任せて躊躇しないで、物に當る勇氣があるべきだとの意。

○町人　年寄・家主・五人組の人だち。

○氣の毒　心を苦しめ惱ますこと。我が心の苦痛。氣の藥の反對。（見索引）

にして、騙り居つたに紛れなし、ハテ扨いとしい事ぢやなう、然れども、先樣には慥な證文手形あり、と言うて眼前騙られしを、如何に手形があればとて、片手打にもなりますまい、こゝは兩方折れ合うて、互に※料簡あらう事、扨長殿へ申します、御自分にも大分の金子を出し抱へられ、堅い證文これあれば、言分尤道理なり、なれども亭主は騙られて、僅か金九兩取り、手形の通り奉公に出しませうとも申すまじ、いはゞ彌太八、長殿を美事に騙つて取つたれば、騙られ損ともいふべきが、證文といふ物がどうとも削られぬ、兎角手形が亭主の越度、此言譯が立ちにくし、此處をば我々扱はん、手形の年を四年にして、二年は料簡なさるべし、亭主も※笑止に思へども、ハテ騙られたる身の因果、四年の年でお内儀を、長殿方へ渡されよ、何と長殿是では」と、何れも擧つて扱へば、もとより長は手前よし、「何が扨お町議を※もれませうやうはなし、拙けれども私も※男、當つて碎くる浪屋の長、何の二言と申しませう、ハテどうなりともよき樣に」と、一方さらりと埒明けば、※町人共悅びて「早速の御得心、先づ以て忝し、是々亭主、其方にもさぞ※氣の毒に思はれん、然れども斯うなければ、兎にも角にも濟まぬなり、

○とよ　「と」は意の切れる所を承ける助詞。「よ」は感動を示す助詞。[illegible]形であつて、感動を示す一種の語調。謠曲「熊野」に「今ひと[illegible]せたくこそ候へとよ」。

○しなしたり　しまつたり。しそこなつたり。

○貧は諸道の妨　貧乏は萬事の障礙になるといふ意。この語は[illegible]などにも見えてゐる。

○牙を嚙む　[illegible]

此方次第に召されよ」と、又證文を書き直せば、扱ひといひ、差詰めになりていふべき樣もなく〱、是非に及ばず判をつき、女房に打向ひ「先程より段々の通、お町衆の御意なさるゝも背かれず。其上此方過つて、證文これある事なれば、一つも言分立ち難し、其方も無念にあるべきが、今は逃れぬ所なり、前世の因果と諦めて、年の間は勤めをしそ。傾城町の習ひにて、勤めの内はふつつりと門出る事も叶はぬ由、今別れてより、年の内逢ひ見る事はなきぞとよ。互に命ながらへば、廻り逢ふ瀬もあるべきか、知れぬは人の憂き命、いづれが先に立たうやら、頼みがたなき人界なり、思へば是が生別れ、扨しなしたり口惜しや、貧は諸道の妨とは、今身の上に知られしな、貧しき故に口惜しや子迄なしたる女房を、傾城町へ賣らうとは夢にも思はざりつるに、是は如何なる報ぞ」と、拳を握り牙を嚙み、男泣きにぞ泣き居たる理なるかな、女房は、はつとばかりに胸塞がり、詞も得立てず噎返り、平伏してこそ居たりけれ、末長娘を揺起し、「扨々こゝな子目を覺せ、おう〱起きたか、こりや小春、ヤレ其方が母は父が貧乏した故に、廓に逢うて金取られ、其代として傾城に賣られて母は廓へ行く、又逢ふことは不定な

り。別れも只今なりけるぞ、名殘を惜しめ」とありければ、娘は夢にもわきまへず「こは何事を宣ふぞ、騙が金を取つたりとて、あの母樣を傾城に賣いで叶はぬ事なるか、妾が錢が雛樣の箱に百よりたんとある、是を返して、母樣を止めてたべ」と縋り附き「母樣氣遣ひし給ふな」と、力を附くるしをらしさ、二人は胸に堪へつゝ「ヲヽ親なればこそ、子なればこそ、年端も行かぬ心から、親を助くる志、ヲヽヽ出來した出來しやつた、愛しい者や」と、父母は娘にひしと抱き附き、聲を上げてぞ泣き居たる、母はあまりの悲しさに、襟掻合はせ髮かきなで、「世が世の時は御家老の奥樣、又は姫君と、お乳や乳母にかしづかれ、末々の者どもには、つひに姿も見せぬ身が、かく賤の女となりけるさへ、よにも悲しく思ひしに、故なき者に騙られて、夫にも子にも引分れ、君傾城に賣られつゝ、諸人に恥を晒さんこと、あるべき事と思はれず、世に神佛は在せぬか、如何なる因果ぞ聞かせてたべ、さりとてはなう末長殿、生きて互に面を晒し、世の嘲りに成らんより、いつそ妾を刺殺し、娘も手にかけ、御腹を召されうとは思さずや、世に落魄れば、左程迄心が後れるものなるか、如何なる憂目に逢ふとても、中々勤は

○世　榮えてゐる間をいふ。

○君　遊君。遊女。支那でも王昭君などの妾を君というた。「増鏡」にも、橋本の遊女を橋本の君と書いてある。

○三瀬川　冥途にある葬頭川には三つ渡場があ[illegible]

○過去生々　[illegible]まれかはり死にかはりした[illegible]をいふ。

致さじ」と、或は怒り、或は諫め、歎き沈むぞ道理なる、末長涙にくれながら、「ヲヽ尤也道理也、某も刺殺し切腹致すといふ事は、心附かぬにあらねども、何とも死なれぬ事があり、全くおくれは致さぬが、こゝをば篤つくと聞分けよ、其方が此處に居ながらも、斯く證文したからは、最早浪屋の傾城、然る處を手にかけて殺した時には盗賊よ、殊に某目は見えず、若し爲損ずるものならば、縛首を刎ねられん、さある時には、盗賊の名を呼ばれんが、如何としても口惜しさに、胸を摩つて控へしなり、此道理を聞分けて、勤に出よ」といひければ、女房驚き「南無三寶、歎くうちにもよしやよし、叶はぬ時には子を殺し、夫婦諸共刺違へ、共に冥途を三瀬川、手を引合うて渡らんと、辛きうちにも樂しみしに、死ぬるにだにも死なれぬは、過去生々にて、如何なりし悪事を爲したる報ぞ」と、夫の膝に俯伏して、泣入り絶入るばかりなり、ありつる町人女郎屋も、下々駕籠の者迄も、至極の涙を感じつゝ、共に袂をぬらしけり、中にも年寄の家主は、二人が側に差寄つて「歎きの段察しやられて存ずれ共、最早悔みて益もなし、急いで渡し申されよ」と、力を附ければ、末長は「誠に以て御懇志身に取つて忝し、い

かにも渡し申すべし、何とやらん申す程、未練に聞え候へ共、皆樣方にもあらう事、姫御前のお子達には、何かの藝は差置いて、先づ手習が第一なり、某が女房は、三歳になりける年、乳房の母におくれ、十一歳迄祖母育ち、※孫は子よりも可愛とて寵愛の餘り、手習は必ずさせな、氣が盡きる、物書く事は、※右筆をいくらもかゝへ書かすべし、身の養生が大事ぞと、琵琶・琴・三味線・踊にて、晝夜を暮せしものなれば、物は得書かず、私はかやうに眼病最中なり、手形の文句は斯う斯うといふを誠と心得て、由なき判を致せし故、御苦勞もかけ、私もかやうの難儀を仕る」と、涙と共に女房を、漸としてかき起し、「思ひ切つたぞ女房、かうした義理にせまつては、幾程歎き悲しみても、叶はぬ事ぞ歎くな」と、樣々賺し渡すにぞ、女郎屋手代受取つて、漸く駕籠に舁き乘すれば、女房今は叶はじと、思ひ切れども悲しさの、猶し増しくる憂き涙、止めかねたる風情にて、駕籠の内より差覗き、「これ小春、父樣は眼が惡い、明日からは隨分と孝行に※あたりや、ヤア眼醫者の方へも附いて行きや、かまへて※わやく言やんなや、さらば／＼」といふ聲も、跡は涙にかき曇る、時雨の※雨やさめ／＼と、小春は泣く／＼走り出で、と

○孫は子よりもかはい　近松作「頼朝伊豆日記」に「孫は子よりもかはゆしと、世の諺にも申すぞや」。

○右筆　祐筆とも書く。かきやく。元祿頃は女祐筆の看板を揭げ、人の息女を預り、手習や諸禮を教へ、又代筆などをした女があつたことは、「好色一代女」卷二、又は近松作「嫗山姥」などにも見えてゐる。

○あたりや　當れや。仕向けよ。

○わやく　「わうわく」（枉惑又は誑惑）の約訛であらう。「わや」なども同緣の語。むちや。無分別。いたづら。

○雨やさめ　「さめ」といふも雨のこと。小雨を「こさめ」、春雨を「はるさめ」といふ類の「さめ」である。「雨やさめ」とは雨の甚しいことで、甚しく流涕するに喩ふ。そして「さめ」を「さめさめ」（潸然の意）にいひかけた。ここの文は十行の丸本に「雨せさめ」とある。

○あんどう　十行の丸本に「行たう」とある。
○下り　文書の縦行。行「ぎやう」。盲目なれば行[illegible]
[illegible]よ」といふのである。
○杖突きのの字　「乃」字をいひ、字形によつ[illegible]
○手引草分け　手引して道草を分けるに、とり分けの意をいひかく。
○相合井戸　近隣の者の使ふ共同井戸。ここの文[illegible]れば」といひ、人々の心の移り變る品々の意にいひかけてつづけた。
○さがなし　善くない。「倭訓栞」に「さが=[illegible]

かうの事もあらばこそ、「これなう母様々々」と、打伏し歎く其隙に、駕籠ははるかに出でて行く、親方歸れば町衆も、つゞいて出でて一禮し、我家々々に歸りけり、跡には親子只二人、惘然として居たりしが、末長涙にくれながら「さりとは不幸もこの如く、續くものにてありけるか、我長々の眼病も、女房が介抱にて少しは憂さをも忘れつゝ、夜半の寐覺めの徒然も、語り慰み明かせしに、今日よりしては誰ありて、言問ひかはす女とても、嵐吹き越す荻萩の、おとづれならで」とかき口說き、涙にくれて居られしが、「いや/\歎くは愚痴の至り、何分にも彌太八めを、討たでは死しても未來の障り、假令眼は暗くとも、など一念の晴かるべき、娘が眼を借り尋ね行き、出合ひ次第に引括り、女房にも見せ悅ばせ、今の無念を晴らさん」と、行燈引寄せ、「こりや小春、父が物をば書くほどに、其方は下りを敎へよ」と、筆くひしめす盲人の、杖突きのの字も書き交へ、思ふ所存を殘し置き、何方ともなく出でて行く、道は娘が手引草、分けて哀れぞ深かりき、相合井戸の水鏡、移れば變る品々の、あるが浮世の習ひかや、京も田舍も女子どち、寄ればさがなき人ごとや、謗り仲間と名に立てる、隣のや又向ひの皆、男噂の

○内儀　人の妻を呼ぶ稱。内方。
○しをたり　「しほたり」(潮垂)であつて、入浸「いりびたり」の意であらう。暮し向きの事に入浸り。
○こなり　小形で、なりかたちの意にいひ、「小」は接頭語。
○焚いた　飯などを焚いた。
○まどろむ　目蕩むの義。微睡する。
○よい事ありと　よい事にして。
○惡性　女狂ひ(色狂ひ)する者をいふ。
○竹　下女の名。
○高津　今の大阪市南區内。この邊高津神社・生玉神社などあつて遊覧客多く、賣笑婦などもゐて、事件の多かつた所である。
○三界　界限。あたり。三界は多く名詞と複合語となつて用ひ、「江戸三界」「唐三界」「他國三界」などといふ。
○長町　大阪日本橋筋に當り、橋から南で一丁目から九丁目まであつた。
○小宿　男女の密會、或は何か用事を辨ずる人に貸す宿をいひ、元祿頃はこんな戀の仲立をする宿が公然の祕密的に所々にあつた。
○茶筅髪　頭髪を腦天の所で束ね、もとどりを元結で卷き、先をほほけさせて茶筅の形とした男子の結髪。
○ごつかり　「がつかり」ともいひ、甚しう疲勞した樣にいふ。
○手水の湯と諸共に　我は手水の湯と諸共に。

陰口も、もとは思ひの淺からぬ、中にも向ひの御内儀は、釣瓶取る手のなよやかに、「イヤなう二人の聞かしやんせ、まあ此女子といふものは、何がなつたる物ぞいの、朝から晩までしをたりと、成らぬ世帯に身を窶し、今日を今日とも思はねど、男が憎うない故に、よいが上にもどうぞして、兎角こなりのよいやうに、負けも劣りもせぬ樣にと、朝夕焚いた其間に、ちよつとまどろむ隙もなく、洗濯ぎに氣を疲し、縫立て仕立てゝ著せければ、よい事ありと著飾りて、お虎の嚊樣聞かしやんせ、なうこちの惡性が、昨日もまあ〳〵ある事か、家主殿の竹を連れ、高津三界連れ歩き、長町七丁目竹が小宿で日を暮し、剰へ泊つて來て、今朝明方に茶筅髪、ごつかりと痩せての、内へ戻りし其時は、手水の湯と諸共に、くらくら胸が沸返り、物いふまいと思へども、男は七人あてがひぢや、なま中いらぬこと言うて、又叩かれては損恥ぢと思ひあきらめ、飯炊いて食はせて寢させて來ました」と、おろ〳〵涙せき上げて、睫毛も顰む優しさよ、お虎が嚊は打頷き、「どつこもどこで御座んすぞ、わたしが所のあてなしが、此中はけしからず内をせはつてせた〳〵と、俄いぢると思ひしが、よく〳〵聞けば後家狂ひ、いやはやかゝ

○男は七人あてがひ　男は七人まで妾をもつてもよいとの意の諺。「晝夜用心記」三に「男は七人あてがひとは言はんか」。
○おろ／＼涙　涙の目にうるむこと。「おろおろ」は臑々の義。
○どつこもどこ　何處も同じ。
○あてなし　當無し。無頼漢。
○けしからず　異(け)しくあらずの義。轉じて奇怪なる意にいふ。
○せはつて　「忙(せは)しがつて」の約。
○せた／＼　呼吸[illegible]落ちつかぬさま、せか／＼。
○俄いぢると思ひしが　俄にもてあそぶものと[illegible]
○かかつた事かいの　言葉にかかつた事ではないかいの。
○振り附ける　灰汁の中に入れて振りまはること[illegible]
○皮後家面　夫(をつと)より年長の寡婦。夫(をつと)より妻の年長なるを皮女房といひ、二歳長じれば二歳皮であるといふ。「面(づら)」は馬鹿面(づら)などの面(づら)と同じ。
○つがもなう　「つながりもなく」の義。縁もなく、わけもなく。
○ちい　[illegible]「ちい」に「おいい」[illegible]乳母[illegible]
○尋にや　「尋ねや」の轉訛。
○手首尾　ぐあひ。てはず。「手首尾悪さうに」は、手もち無沙汰できまりわるさうにの意。「櫻陰比事」巻一に「町衆も手首尾悪しく、何卒沙汰なしにと談合すれば」。
○瘡の種　[illegible]

つた事かいの、昨日も日和がよい程に、洗濯をして仕舞はうと、疾うから起きて灰汁焚いて、※ふり附けてゐる所へ、なう月々のあてがひを、責附きに來たかどうしたか、※皮後家面めが來くさつて、此處らに乳母に行く人は御座んせぬかと、※つがもなう尋ねに來たと思はんせ、わたしも、彼奴めがこちのをば、そびきに來たと小腹は立つ、わしもわしとて、愛想もなう、イヤ後家狂ひする男はあれど、乳母ちい※に出る人はない、よそを※尋にやと言ひければ、どうやら※手首尾悪さうに、こそ／＼と歸りしが、色こそ變れ、品こそ變れ、さりとは※瘡の種ぞいの、此おか樣の所のは、若いが奇特なお人ぢやわ、終に何にも聞きませぬ、ハテよい事や」と言ひければ、「※苦は色變へるで御座んす、なうわしらは又お二人のが、羨しうてなりませぬ、此方のは年中醫者扱ひ、男持つたと言ふばかり、内のが足らいで外を稼ぐといふ事が、元手がなうて成る事か、わしらはほんに髪のある尼ぢやと思うて下さんせ、ナウそれはさうぢやが、つい愛な浪人殿は、何時の間に宿替があ

○苦は色變へる　「苦は色變ゆる松風」(近松作「[illegible]」にも出づ)ともいひ、苦は松籟を聞く世捨て人にもあつて、ただ苦の品が變つてゐるばかりで、苦の無い者はないとの意の諺。

つたやら、貸家札が打つてある、隣が寂しう御座んせうなう」「こゝなおか樣は
な事、まだ樣子をば知らずかいの、大きな騙におひ給ひ、お内儀樣は新町へ、女
郎に賣られて行かんして、御亭主は、騙めを何卒尋ね出さんと、小さい娘を引連
れて、行方もなう成り給ふ、聞けばいとしやおか樣は、廓の勤が悲しいか、氣が
違うたと言ひますが、哀れな事ではないかいの」、「こゝなおか樣わけもない、そ
れが哀れな事かいの、わしらも※女房がよいならば、女郎に賣られて、どうぞして
氣の違ふ目にあひたい」と、※笑ひもがるゝ　三重
戀ならば、夜晝此處に通はまし、※堀江の水に裾濡れて、我は色なき身なれども、
元の住家の戀しさに、夜な〳〵毎に通ひ來て、ありし※扉を訪るれど、夫も我子も
なかりけり、「あら情なの御事」と、涙にくれてゐる所へ、まだ※いはけなき童ども、
「そりや〳〵女郎の氣違よ、又こそ來れ、狂はせて笑ふまいか」と手をたゝき、
歌※「わしは勤めを何時やめうとも、まゝな身なれどこなさんに、逢はうばかりにう
かうかと、勤めまするに※胴慾な、何時戻らんす事ぢややら、こちや知らぬ※笑止、
氣違よ、氣違よ、氣違よ、物狂よ」と笑ひけり、狂人なりとて笑ふ子の中にも、

○新町　大阪新町遊廓。
○女房がよいならば　器量（顔容）のよい女房であるなら。
○笑ひもがるる　「笑ふ」に「捥れる」をいひかく。
○堀江の水に…身なれども　堀江の川水に裾の濡れるを、新町に賣られて濡れ（色情、情慾）の身となるにいひかけ、我は太長の妻として、餘の者には戀の無き身なれども の意。そして戀しきものは、「元の住家の戀しさに」にいひつづけた。ここの文哀れ深い妙文である。
○とぼそ　扉（とびら）をいふ。「平家物語」灌頂卷小原御幸の條に「とぼそ落ちては月常住の燭を挑ぐ」。
○いはけなき　をさない。
⦿わしは勤めを…戻らんす事ぢややら　心中江戸三界の唄に據つた。この唄は「松の落葉」（元祿十七年刊）卷七に見えてゐる。
○胴慾　貪慾の轉。無情。非道。
○笑止　興のさめること。（既出）

我子に似たのはなし。「やれ方々よ、笑はずと教へてくれい、金故に飽かぬ別れをするぞとよ、哀れと思へ人々」と、又平伏してぞ泣きゐたる、折節所の※水仕男が、肩を休めるその隙に、狂女が側に立寄りて、「これは見馴れぬ※お山衆ぢや、此※御池通にては、何屋の誰ぞ」と尋ぬれば、「何※山衆とは誰が事ぞ、我こそあらぬ浮名立つ、浪屋の内に隠れもない、泉川といふ太夫さん、ア、太夫さん。ア、慮外ながら」と寄り添へば、彼の男可笑がり「なんの其方が太夫であろ。何方の南の※端でがな御座らうもの」とせかすれば、泉※けら〳〵笑ひして、「ヲ、尤々、いか様太夫といふ物を、つひしか見たる事あらじ、一期の初の見納めに、道中をして見せう、見て置きやいの」と言ひければ、水仕男いよ〳〵可笑がり、「太夫が定なら道中が、一際勝れて見事にあろ、そんならわしは下男、軈て※傘をさしかけませうぞ」と、※竹子笠を※朸に懸け、狂女が後にさしかくれば、「さても其方は※才覚者、おうおうそれよ出来ました、惣じて太夫といふ者は、位を取つて※松一木、野路に立つたる如くにて、何處から見ても隠れがない、戀と情の二つ櫛、三つ重ねの派手衣裝、※退け襟遠き裲襠の、※追風燻るを斯う搦み、足繰り出して脇目をふらず、向うに人

○水仕男　水仕事をする男。台所働きの男。
○お山　上方詞に色茶屋の勤め女（遊女）を「お山」といふ。
○御池通　大阪北堀江にあつて、東西に通じてゐる町。
○山衆　遊女をいふ。「お山」を見よ。
○端　端女郎の略。既出。「南の端」とは、南堀江あたりの下位の遊女をいふ。
○けら〳〵　歯をたてて嘲り笑ふさま。「俚言集覧」に「けら〳〵笑ふ声をいふ也」。
○傘をさしかける　太夫の道中には後方から傘をさしかけたものである。
○竹子笠　竹の皮を編んで造つた笠。
○朸　物を懸けて荷ふ棒。てんびんぼう。
○才覚者　才の働きのある者。智慧者。
○松　太夫を松の位といへば、それをきかせた。
○退け襟　襟を背から離し後方に下げて着ること。抜衣紋（ぬきえもん）。
○追風　衣に焚いた香の風につれて薫り来ること。

が御座らうが、佛が立つてゐさんしよが、微塵もよけずふりかけて、とても濡れたる我戀の海。深き思ひのある男海人、泳ぐ心に誠があらば、底の岩根の我心根を、わきてこぼるゝ浪に問へ〳〵。是が太夫の俤よ、扨引舟は、女郎より少し風俗品下り、町の風してぼぢや〳〵と、つかみからげを帶でしめ、裾小短にしやん〳〵と、越後町から九軒へ行き、あちらをしまへば、こちらから、揚屋の三が呼びに來る、そこをばちよつと間に合はせ、宵の口說の言ひ廻し、もん日の約束貰ひの臺詞、扇屋。折屋。茨木屋三所仕舞うて、漸と九軒の中の住吉屋、是を勤めてどうしてと、もだくだ思うて來る所に、自分の戀にべたりと逢ふ、先づいそがしいを差置いて、暗い所で立ちながら、一寸言ひたい事を言ひ、後に太鼓を打つてから、やいの〳〵と走り行く、是も辛氣な勤めなり、扨これからが鴇老の番、その前垂も手拭も、團扇も鍵も巾著も、「わしに貸して」と取集め、思ひのまゝに身仕舞ひて「何と鴇老に能う似たか、よく似合ふがの、是は又よね引舟に事かはり、只大船を漕ぐ樣に、コレこの樣にゆらり〳〵と、跡にさがつて歩むにも、とかく禿が叱りたく、朝から晩まで食たくみ、血の道ばかりを苦に

○戀の海　戀の深く廣きを海に喩へていふ。以下「深き」「海人」「泳ぐ」「底の岩根」「浪」は海の緣語に據つた。そして太夫である我を心から慕ふ男は、我の底意は何を思つてゐるか、浪屋の長に問へ、さすれば知れるであらうとの意をきかせた。この所は哀れ深い妙文である。

○引舟　太夫に附隨する鹿戀「かこひ」女郎をいふ。蓋し太夫を大船に喩へ、大船の引つれる舟といふ義よりの名。

○町の風　遊女風でなくて、町人の妻女風。

○ぼぢや〳〵　もつれ合ふさまをいふ。くしやくしや。

○越後町　大阪新町遊廓内の町名。

○九軒　九軒町をいひ、大阪新町遊廓内の町名。

⦿もん日　（見索引）

○貰ひ　招かれて行く約束。或る客に買はれた遊女が、都合によつて他の客に貰はれること。

⦿せりふ　つめひらき。應對。談判。

⦿扇屋。折屋。茨木屋。住吉屋　共に新町にあつた有名な遊女屋。

○もだくだ　もぢやくぢや。心に何やかやと思ひむすぼほれるさま。

○太鼓を打つ　刻限を知らせる太鼓の音をいふ。

○辛氣　心のくさ〳〵して浮き立たぬこと。

○鴇老（やりて）　禿や遊女の躾をなし且監督し、又揚屋で諸事の取持ちをする女で、赤前垂をなし腰に鍵や巾著を吊してゐた。遣手は幅の利いた遊女の成下つた

持つて、どうやら今日は曇らねど、土用に入つたか八専か、額口に石臼が、二つ重ねてある様な、ア、、、鉈で切るやうな、濃茶が飲みたい事かな」と、戀し床しいばかりではなかりけり、水仕男いよ〳〵可笑がり、「是々狂女その如く、戀し床しいばかりでは、猶し心が屈するぞ、そこらを拙者が浮かせん」と、もんさく袖をひるがへし、「抑堀江の町割は、醜の箱の薫を伽羅の香にしかへて、十方色里家建竝べ、二階座敷で引く三味線の、音はてんつるつる、天竺様の星の數をば、やれ讀みつくせ、星の數をば讀んだらば、濱の眞砂を衣に織れ、それを仕舞うてあるならば、いそ土器に柄を附けて、西の海をば滐へ出せ、とかく叶はぬ憂き世え、叶はぬ浮き世やつさ」、「只兎に角に叶はぬは、可愛夫と可愛子が見まくほしさ」と、あらぬ門あらぬ扉に立寄りて、割れよ碎けと打叩き、憂き身くひさく袖涙、かゝる所へ親方は、下部等引連れ方々と、尋ね廻りて彼所へ來り、「是々太夫何事ぞ、さりとては見苦しい、急いで廓へ戻るべし、左程に夫子に逢ひたくば、何とぞ尋ねて逢はせん」と、樣々賺せば、泉川涙をながし手を合はせ、「あら有難や貴やな、然らば早々歸るべし、さりながら、此分で廓へいんでは面白からじ、いざなう方

者のなつたのが多い。
○よね　妓。遊女。（既出）
○食たくみ　食ふ事ばかりたくらむこと。
○血の道　血行の不順から起るといふ婦人病。
○八専　壬子の日から癸亥の日まで十二日間の中、同氣の相重なる八日を八専といひ、同氣の相重ならぬ四日を間日〔まび〕といふ。八専は一年に六度あつて、此の期間は曇天降雨が多い。この期間は鬱陶しいにとつて、「額に石臼…切るやうな」といひつづけた。蓋し髪毛は素面をしてあるのが多いから、それをきかせて、斯くいうたのであらう。
○もんさく　文句。即座に可笑しみある文句を作ること。滑稽な即席文。
○醜　醜女の意であらう。
○天竺様　「てんつる〳〵」から同じ頭音語「天竺様」とつづけた。水仕男の文作であるから、「天道様」をかく間違つたのである。
○いそ　「いつそ」を「いそ」といひ、磯をきかせて「西の海」の縁を呼び起したものか。そして「浮世」の「以下西の海」の意に使つたら
○西の海　厄拂の終りの文句に「西の海へさらり〳〵」などいふ、その語に據つた。

方お祓の眞似して、どつといぬまいか、但はいやか」と意地張れば、親方ほうどもてあつかひ、「ハアテ太夫がいふやうに、どうしてなりとも連れて來い、ヤレ逆らふな逆らふな」と、先に進めば泉川、「ふれ〳〵それよ、ふれ〳〵」と、狂人狂へば不狂人も、共に狂うて 三重 歸りけり、げにや恩愛妹背ほど、世に捨て難きものはなし、扨も葛の丞末長は、漸う眼病本復し、彌騙彌太八を探出して討つべきに、さすが契りの深かりし女房に絆されて、もし大坂と立歸り、昔は正木葛の丞、今は身すぎの葛結ひ、是も憂き身の世渡りや、佐渡屋町と筋向ひ、越後町なる扇屋の、軒の日陰に片寄りて、桶の輪結うてゐる所へ、憂しや憂き目をみかの原、湧きて流るゝ泉川、引舟・禿・鴇老まで、全盛の君見よがしに、目立つ許りの揚屋入、姿搔取り來りしが、互にそれと見しや夢現の如く、氣上りて涙は胸にせき來れど、さすが人目を恥らへば、何心なき風情にて、表の格子に腰を掛け、「つひに葛を結ふのをば、目と目で見るは初ぢやが、ムヽあぢなものかな」と、夫の顏をしげしげと、暫し惚れてゐたりしが、逢ふに東雲待つ宵の、さはりあるはかうした習ひかは、大盡小紅屋源十郎、末社幇間に守護せられ、廓中をば鳴り渡り、響き渡

○お祓　お祓の練衆の略。大阪諸社の夏祭には練物を出す。就中座摩社・天満宮等の御祓の練物は殊に盛んであつたもので、武者の假裝行列などがあつた。
○ほうど　ほと〳〵。さつう。近松作「國性爺合戰」第二に「和藤内ほうどくはを投かし」。
○ふれ〳〵　武者行列に供廻りの奴が、手振り揃へ棒など振つて威勢よく行く動作である。
○狂人狂へば不狂人も共に狂ふ　雷同する意の諺。「徒然草」第八十五段に「狂人のまねとて、大路を走らば則ち狂人なり」。
○葛結ひ　桶屋。桶職。「倭訓栞」に「かづら＝桶にいふは箍也、たがともいへり」。
○佐渡屋町・越後町　共に大阪新町遊廓内の町名。
○みかの原・泉川　「憂き目を見」に「瓶原」をいひかけて、「新古今集」卷十一、戀一の部、中納言兼輔の歌、「みかの原湧きて流るゝいづみ川、いつみきとてか戀しかるらむ」の上の句に據り、「いづみ川」に太夫の名の「泉川」をいひかけた。瓶原は山城國相樂郡の村名。
○搔取る　打掛のつまの開くを手でからげる。
○あぢ　味。風變りな面白け。
○東雲　夜明方に遊廓に行つて馴染み遊女と逢ふ、卽ち朝込み(見索引)のことをいうたのである。
○末社　大盡(傾城買ひの上客)と大神(だいじん)と其の音通へは、之に附隨する義で、幇間を末社といふ。

つて入込めば、主人夫婦上する女子、定附けの座頭の坊まで、とき〴〵とやがて表へ走り出で「は、今日の御出での早いはどうした事、定めて西から日が出よ」と、いはせもはてず源十郎「いかにも不審尤なり、扨何とやら改まり申すはくだなれど、此太夫殿御事は、突出の其日より、餘客にちよつともいらはせず、日毎に通ひ來る所に、心強い太夫殿、一度も首尾なる事はなし、所に過ぎし夜別れしな、明日はどうなりと、心任せとある故に、やら嬉しやと疾く起きて、焚く程に焚く程に、伽羅二かけといふ物を、大方焦げる程焚いて、疾しや遲しと來た事ぢや、皆よろこんでくれられよ」と、大盡神託ましませば、末社幇間は手を拍つて「これは目出度い酒にせい、先づ此方へ」と奥座敷へ、泉ばかりは殘し置く、跡に心が引かされて、行かぬも辛し、行くも憂し、暫しは佇みゐる所へ、入替り入替り「はや御出で」とせつくにぞ、心ならずも入りにける、末長はるかに眺めやり、隱し涙にくれながら「扨も是非なき有樣や、京鎌倉にありし時は、一門一家の其外は、朋輩だに見せざりしに、思ひよらざる金故に、眼前見ながら人々の、慰物となしけること、よく天道にも見放され、武運に盡きたることかな」と、

○上する女子　揚屋の座敷の取廻しをする女。仲居。
○座頭　盲人が髪を剃り、三味線を弾き唄を謡つて酒宴の座興を助けたもので、幇間の一種である。
○とき〴〵　小足に急ぐさま。
○西から日が出る　未だ曾て無いことの意にいふ諺。
○くだ　くだ〴〵しいこと。煩はしいこと。
○しな　折。場合。(既出)
○伽羅　奇南香を伽南香、伽南ともいふので、我国では略して「きやら」といふ。沈香に似たものである。
○かけ　缺。かけら。缺片。
○疾しや遲し　疾いとくは遲い。
○神託　大盡を大神の意に取り、神の御告げと洒落たのである。
○泉　泉川の略。末長い事が揚屋の太夫となつて泉といふ。
○跡に心が引かされて　泉川は太夫を案じ、跡に心が引かされて。
○よく　ようもようも。

○締木　槌で叩いて箍（たが）を締める木片。
○すきと　すつきりと。しつかり。近松作「大經師昔暦」に「毎年の事でも、ちよつすきと覺えぬ」。
○まへがんな　前鉋「まへがんな」。短矛の形をなし、桶職の用ひるもの。「和漢三才圖會」卷二十四、百工具の部に「前鉋＝造桶家用レ之、此亦有二内刃外刃二種一」とあつて、圖を載せてある。ここの文は「前鉋」に「前方」をいひかく。
○桶　「桶」に「大、おほ」け」をいひかく。
○わ　「輪」に「わめく」をきかせた。
○かくは　「斯くは」に角刃をいひかけたか。
○突鉋　刃幅廣うて兩端に柄を附け、之を兩手に持ち、突出すやうにして木を削る鉋であつて、桶職などの使用するもの。「月」にいひかけた。

槌も締木も投棄てゝ、吐息をついてゐる所に、座敷の首尾を見濟して、そつと表の格子へ出で「小春はまめで居ますするか、お眼はすきとよござんすか」と言へば末長、客のあしらひを、よそながら見てむつとはする、商賣の道具によそへ「成程小春はまへがんなの通りにて、桶の變りは少しも無い、たゞ母樣が三目錐ぢやと、泣きわでばかりゐまするわ、子供はどうで正直な、鏡を見ては母樣の、顔に私は似たげなと、其方に間の釘ぢやと思ひ、底心から見て嬉しがる、父樣が留守で淋しいに、内輪に居よとせがめども、細工に出ねば、口の輪が切るゝ程にと言ひければ、せん方もないことかなと、樽の口をえ明けもせぬ、今居る家も此頃から、かくはで借りは借つたれど、早此突鉋から、家賃濟さうわもない、此方は悲しい暮ぢやが、そなたはよい身で羨ましい、床入前ぢやに、早う行て抱いて、締木で寢くされ」と、道具を投げてぞ泣き居たる、泉は涙のひまよりも「御疑は御尤、さりながらわしが心は、誓文さうでなし、勤に出てから狂氣となり、長く引込み居る所に、不思議に本復致しまし、あの客に逢ひ初めて、昨日までも今日までも、つひに下紐打解けて、寢たこととては候はず、先程聞かせ給ふ如く、今

宵は是非との約束、もう差詰めに成りたれば、どうも遁れぬ所なり、只今死ねば私も、貞女の道が立つぞとよ、中々今の心では、年期の間勤めうとは、ゆめ〳〵存じ申さず」と、涙ながらに掻き口說く、末長悅び「さりとはけなげな、でかされた、小春も七歲になりたれば、牛にも馬にも踏まれはせじ、思ひ切つたぞ、こなたへ」と、氷の如き前鋤、胸にあつるを禿が見て「なう悲しや」と逃げ入れば、大盡・亭主を始めとし、家內殘らず走り出で、矢來の如くに追取り卷き「それ打ち殺せ、物取りよ」と、町中殘らず馳せ集る、末長格子を小楯に取り、大手をひろげ「ヤア待つた〳〵、御自分方が千萬人寄つても、手に入る者ではない、其上物取盜人を致す者でも候はず、先づ一通りを聞いてたべ、某事は泉が夫、當時京都の守護職たる、宇都宮彌三郎友綱が家臣、正木葛の丞末長といふ者、いさゝかの事あつて、今浪人の身となる上、眼病故騙りにあひ、女房に勤めをさせ、無念さの止む事なく、さるによつて女を殺し、ともかくもなりなんと、見らるゝ如くこの仕合、盜人でない言譯は斯くの通り、さあ〳〵女房、これからは斬死なるぞ、ぬかるな」と、斬つて出でんとする所へ、客源十郎走り出で「それ方々卒爾すな、

○物取り　盜人をよぶこと。

○斬死　人と斬合つて其の場で死ぬること。

○身を棄ててこそ浮ぶ瀬もあり　身命を惜まないでこそ、難關を突破し安樂の地に到る事もあるとの意。「空也上人繪詞傳」卷上の歌に、「山川の末に流るる橡殼「とちがら」も、身をすてゝこそ浮ぶ瀬もあれ」。「瀬も有り」を「荒磯海「ありそうみ」」にいひかく。

○松竹　諺に「松は千年、竹は萬年」といふによつて、以て幾久しいことにいふ。

樣子があるぞ、棒を引け、何れも鎭まれ〳〵」と、扨末長に打向ひ、「扨は正木葛の丞末長殿にてましますか、拙者は殿樣の呉服所を承る、小紅屋淨春が悴、源十郎と申す者、當地の店に幼少より罷在候へば、未だ御目見え仕らず、親にて候淨春、一年殿樣の御機嫌背き、呉服所を召上げられ、難儀に及び候所に、御自分樣の御蔭を以て、御前の首尾能く罷成り、再び御用を勤むる事、偏に貴公樣の御蔭と、一家悦び奉る、かやうの時こそ、御高恩を報じ申さん時節なれ、御内儀樣の御事は、只今身請を仕り、事なく添はせ奉らん、先づ〳〵此方へ此方へ」と、奥へ伴ひ奉れば、主も悦び「御杯それ御銚子よ島臺よ」と、上下のゝめき壽の、其品々を調ふる、げに頼みある世の中は、※身を棄てゝこそ、浮ぶ瀬もあり磯海の、深き縁起をも經ぬべし、※松竹の變らぬ色こそ目出度けれ、

第四（伏屋・泉川道行。池田の宿）

登場人物の主な者

伏屋（宇都宮友綱の室）　文車雨輪の介道逸（友綱の忠臣）　正木葛の丞末長（浪人）
末長の妻子　宇都宮彌三郎友綱（元京都守護職）　熊野比丘尼二人
長（池田宿旅舍の主人）　塵塚無量の介土塊（友綱の逆臣）　彌太八（惡漢）
其の他大勢

梗概

伏屋は、都の内は敵の目を忍ぶ爲に男姿に俏し、長刀を佩き男笠を被り、文車を伴ない東路をさして旅に出た。其の途中で末長が妻子を連れて旅してゐるに邂逅し、相共に連立つて、道の邊に咲く秋草を手折つて興じつつ、二川・白須賀を越え、遠州濱松に着いた。

宇都宮友綱は神宮寺に隱れて文車を待つてゐたが、敵に追撃されて遁れ、暗峠を越えて大和路を經、鎌倉へと志した。道中旅費に窮し、旅する二人の熊野比丘尼を呼留めて之を賺し、池田の宿の長を欺いて比丘尼を其の旅舍に泊らせ、長から錢三貫文を騙り取つて逃げ、長の追手の者等に搦められた。折節伏屋の一行が通りかかつて此の有樣を見「これは」と驚き、長に黄金百兩を與へ、騷ぎを鎭めて友綱を取戻した。末長は友綱から勘當を赦され、互に無事であつたことを喜んで皆長の旅舍に泊る。其の夜更けて、斯くとは知らぬ塵塚は、近侍の者等に守護されて來り、これも長の旅舍に泊つた。之を知つた友綱主從は、塵塚を打つに時こそよけれと、竊に旅舍を忍び出た。折から計らずも驛馬に乘つて來る彌太八に邂逅し、直ちに之を斬棄てて末長の遺恨を晴らした。次いで其の馬を足場として塀を乘越え、塵塚の寢所に亂入して之を搦め捕つた。

◉戀に焦れて…起きかねた枕…茶飲み時　當時の流行唄「茶飲み時」の唄に據つたのである。

○賤しきに…宿るまじや　若しも月影が、下賤であるからとて嫌ひ、富貴であるからとて愛するといふやうに、情愛に差別を附けるものであつたら、賤が伏屋に月影は嫌つて宿るまいよ。月影にはさやうな差別がないから、總て平等に照すとの意。「伏屋」とは、地に伏したやうな低い賤屋をいふ。端歌に「賤が伏屋に月もさす云々」。

○我　伏屋のこと。

○玉の輿　諺に「女は氏なうて玉の輿に乘る」。

○力草　「相撲取草」ともいひ、路上などに自生する一年生草本で、莖の長さ一尺許に達し、强靭なるによつて力草といふ。葉は細長く平行脈を有して互生し、夏季穗を出し、花は花莖の頂に複穗狀花序をなして數個集る。ここの文は、言葉を力としての意に、「言の葉草」「力草」と草をかさね「忍ぶ草」にいひつづけて文を飾つた。

○忍ぶ草　忍ぶ隱れ家の意に、忍草生ふ隱家をいひかけた。忍草はあをねかづら科の羊齒類で、山谷の土石上に自生し、また夏時の觀賞用として吊栽される。

○女とは見えず男　在原業平の故事に據つた文で、謠曲「井筒」にも「女とも見えず男なりけり業平の面影」とある。

第四　ふせやいづみ川道行

戀に焦がれて行く道なれど、夢が惜しさに、ナ起きかねた枕、今暫しぞや、また寢の床々には濡るゝは袖、東が白む、ドン軈て賤屋の、茶飲み時、月清淨と影殘り、景色もよしや〳〵、それ古き詞の、賤しきに情隔つるものならば、賤が伏屋に月影は、宿るまじやと詠みけるが、我も賤しき者なれど、殿御に添へばその光、玉の輿にも乘りし身と、心一つに明け暮れと、二つ枕の起き臥しも、私言盡せぬ嬉しさと、祝ひつ又は壽きつ、樂しみ深く契りしに、無理な戀路に隔てられ、危かりつる身の難儀、神德まさに有難や、不思議に命助かりて、安穩ならしめ給ふ故、夫の行方を尋ねんと、めぐり〳〵て文車が、風の便に聞き出す、言の葉草の力草、忍ぶ草なる隱れ家を、出でつゝ行けば東路や、都は敵なりければ、せめて一日か二日路は、姿を變へて行かなんと、兩輪の介は草履取、我は目に立つ形姿、女とは見えず男模樣の染衣を、しやんと羽織りて長刀、さすがは我が心さ

○なりも形も男…さつても男はよいもの　當時の俗謡に據つたものである。「松の落葉」（元祿十七年刊）卷三、「權三男踊」に、「そりや／＼、そりや／＼、槍の權三ははすはに御座る、谷のやつこんと笹やで、やあ・そろへにかゝる、しなへてかゝる、どうでも權三は濡者だ、油壺から出す様な男、しつさんとろりと見惚（とぼ）れる男、磯の千鳥を追（お）つ」掛けて、石突編んでずんずと伸ばしやる／＼、さあさえいさつさ／＼、えいさつさ／＼、さつさどうでも權三はよつごつこいよい男へ」。

○はすは　蓮葉。浮氣の意。

○道の邊の…立寄りて　「新古今集」卷三、夏の部、西行法師の歌に、「道のべに清水流るゝ柳陰、しばしとてこそたちどまりつれ」。

○すずろなる目　めつたな事。伏屋が男装してゐたことをいふ。

○花戰　花と花を合ふ遊戯をいひ、且つ花の散ることにいつてゐる。

○火繩　檜皮又は竹皮の内皮を細く砕き、或は木綿絲を縒つて繩を作り、これに硝石を吸收させたもので、之に火を點じ置いて、煙草を喫する時などの用に供する。

○内儀　人の妻を呼ぶ稱。内方。主人の妻をさす。

○娘　小春をさす。

へ、あらぬ姿を恥かしく、俤隱す男笠、深くぞ忍ぶ許りなる、道慰みと戯れて、「來いよ丁稚」と振返り、杖持たせしを携へて、「なりも形も男でござるヤットン、色のヤットントン最中で、ヤなさけも有つてはすはに見えて、どうでも男のなりふりだや、足の運びも品よや姿サンノトン、とろりと見惚れる姿、いかな女中も見戻りて、小褄を執へてずんずと引かしやる／＼、サアよいさつさ、よいさ／＼よいさつさ、さつても男はよいもの」と、かたり詠みける、道の邊の清水流るゝ、柳陰、暫しとてこそ立寄りて、笠も刀もかいそれば、すゞろなる目もたすかりて、心も輕く身も輕く、名所古蹟はそこ／＼に、たゞ風景と見も慣れぬ、花戰の色に愛で、休みがてらに腰掛けて、惱みを助けおはします所へ、これも旅出立、二十歳あまりの女房の、火繩片手に立寄りて「御無心ながら、少しの間其火を貸して」といひけるに、兩輪の介氣を附けて、よく／＼見れば、「これはさて御内儀なるか」、「女車殿、さて／＼不思議」と、連合にかくと語れば、末長も驚き、彼所へ打寄りて、互の事ども語り合ひ「萬の事は道すがら申し合はさん、此方へ」と、打連れ行けば女房も「奥様此方へ／＼」と、娘交りに行く道の、野路も山路も里々も、

○紫蘭　草の名。夏月莖を生じ、三四葉互生す、葉は縱に皺が多い、莖の先に蘭に似た紅紫色の數花を開く。
○笠に挿すてふ　花笠の緣によつていふ。
○僧正遍照の我落ちにき　「古今集」卷四、秋上部、僧正遍照の歌に、「名にめでて折れるばかりぞ女郎花、われ落ちにきと人に語るな」。一首の意は、女郎花といふからに其の名なつかしく、心とまりて手折つたばかりの事なるぞ。されば女郎花よ、我が女犯の罪に落ちたと人に噂すなといふのである。
○勤の草　女郎花といふて勤の女(女郎)の名のつく草。
○曉の明星…刀もない物を　能狂言「小舞」の小唄に、「曉の明星が、西へちろり東へちろり、ちろり〳〵とする時は、扇おつ取り刀さいて、太刀の柄に手打掛けて、往なうよ戻らうよと、いうては袂に取附いた、往なうとも戻らうとも、何ともそなたの御計らひと、いうては小腰にだきついた、いとしには きりんなう、きりんなう、限りんなうきりんなう」。
○二川　三河國渥美郡にあつて吉田と白須賀との間。東海道五十三次の一。
○白須賀　遠江國濱名郡にあつて二川と新居との間。東海道五十三次の一。
○濱松　天龍川と濱名湖との中間に位し、東海道五十三次の一。現今は濱松市と稱し、工業都市として榮え、人口十二萬ある。

心のまゝに眺むれば、旅珍しくも面白く、野菊紫蘭を爪折りて、笠に挿すてふ女郎花、露を含みて立ちたるは、誠に僧正遍照の、我落ちにきとあそばせし、歌の餘情と思へば、そゞろに昔しのばしく眺めかへすも、名に愛でてをれるばかりぞ女郎花、「汝も勤めの草ならば、我身二人にあやかれ」と、教へつ語り慰みつ、憂さを忘るゝ旅枕、アヽ起きしなの切なさは、戀せぬ身にもあるぞかし、曉の明星が、西へちろり、東へちろり、ちろり〳〵とする時に、扇おつとり刀さいて、太刀の下緒に手打ちかけて、行かうよ急がうよと、いうては小腰に抱附いた、いとしかやきりりんない、きりりんきりりんか、きりりんないても刀もない物を、アヽうつゝなのわが姿や、浮かれし心を何とせうぞよ、何とせうぞよ、なう出でて行く行く、主は出でて行く、我は後れて小手招き、招く袂にすれて行く、野分の木の葉ばら〳〵〳〵、ちらり〳〵と雲の根を、行けど落葉は遠からじ。アヽ我々は又、何時か逢瀬逢はぬ瀬二川も、白須賀越えて遠江、濱松が邊に著きにけり、かくて友綱過ぎし頃、勝間の里の夜討がけ、諸家中一味してげる故、思ひの外に仕損じて、神宮寺まで立退かんと、兩輪の介を待つ所に、すかさず敵おつかけて、

既に危く見えける故、草に葉隠れ松の陰、傳ひ〳〵て※暗や、峠を越えて大和路に、旅宿を求め養生し、やう〳〵本復してければ、又鎌倉へと志す、土屋・岡崎・土肥・三浦、一門親しき中なれば、これを便りに下りつゝ、是非の安否を極めんと、旅泊を忍び出でけるが、もとより覺悟なき旅の、路錢殆んど事絶えて、暫く休み居る所へ、※熊野比丘尼の二人連、※鼻唄歌うて通りしを、友綱よきもの※ござめれと、つゞいて立てば、飛退いて、「ア、怖、こゝな人わいの、あつたら膽を潰した」と、※しやな〳〵行くを呼戻し、「コレ〳〵怖いことはない、シテそなた衆は夜に入つて、何處まで通る人なるぞ、見給ふ如く※此事も、連れなき一人旅なれば、連れにならう」といひければ、「いや〳〵連れはいりませぬ、わし等は修行がてらにと志し、參りますわ」と行きけるを、又呼戻し、「比丘尼達、これから二里半程行けば、※三本松・さる原とて、辻切どもの住所なり、其上此さる原といふ所は、熊・狼が大分あり、たび〳〵人を食ふよし、跡の宿にて承る、※旅は道連れ世は情、いづれも方は修行の旅、貴い御札も候はん、此※難遁れて通りたし」と、誠しやかに嚇すれば、二人の比丘尼興覺めて、「扨は左樣に候か、夜道を行くは今が初、

○暗や峠　「暗」やに「暗峠」をいひかけた。暗峠は大和と河内との國境で生駒山の南嶺に當り、生駒山の山路辻子越の南なる峠である。近代奈良・大阪間の通路は專らこれによつた。

○熊野比丘尼　手甲をかけ比丘尼の姿となつて、熊野權現の事蹟をいひ立てた事をしてゐたのが、時勢の推移につれて墮落し、白粉薄紅を附けて伊達な姿となり、歌念佛や流行歌を歌ひ、小唄を便りに色を賣る尼となつた。熊野牛王の誓紙などはこの比丘尼の賣り配つたものである。

○鼻唄　鼻にかかつた低聲で小唄などを歌ふこと。

○ござめれ　「ござあるめれ」の約。

○しやな〳〵　しなやかな歩み振をいふ。近松作「嫗山姥」に、「それをしるしといひ捨てゝ、しやな〳〵ふりてぞ歸りける」。

○此事　自分。貴方の意に「御事」といふ。

○三本松・さる原　近江にあるか。蓋し野中の松並木や、猿原の意であらう。

○旅は道連れ世は情　旅は道連れあるを心強しとし、世渡りには人情による外ないといふ意の諺。この諺は「東海道名所記」などにも見えてゐる。

○難　災難。

殊更はじめて通る道、怖いといふは大抵の事かいの、狼や盜人に御札がなんの利きませう、白須賀に泊つたらば、この氣遣ひはないものを、ひよんな事をばしました」と、二人鐵輪に立並び、おど／＼震うて居たりけり、友綱大方仕濟したと、心の内にてうなづき、「これ／＼二人の比丘尼達、幸ひ泊る所あり、是より一里程行けば、池田の宿の長と申す、御大名衆の本陣あり、何卒これまで同道し、詫びて宿をば借るべきが、いかにとしても比丘尼では、中々合點致すまい、何と二人の頭をば、比丘尼と見せぬ思ひ付、どうぞないか」といひければ、二人の比丘尼は、どうがなして宿は借りたし、怖うはあり、綿帽子をば取出し、「是さへ被けば、比丘尼とは中々見せは致さじ」と、てんでに被いて立つ姿、友綱熟打眺め、「ヲウ／＼是々よき女中、扨これからは某に萬事を任せられ、此方へ」打連れてこそ急ぎけれ、扨友綱は、二人の比丘尼を先に立て、長が邸へつゝと入りて、「亭主亭主」と呼びければ、はつと「此方へ」と立出づる、友綱主に向ひ、「是は鎌倉梶原殿へ召抱へらる女中方、上が十人下五十人、以上男女六十人、夜朝旅籠念を入れ、御馳走を申さるべし、これなる二人のおはした衆は、駕籠に醉うたる人々な

○ひよん　内な意にいふ。わるいこと。いみきらふべきこと。新年若実の記に「俗に物の不好事を凡てひよんな事と云、凶字の華音ひよんと云ふよりいひ慣へて常語となれり」。

○鐵輪　ごとく。鼎坐。

○おど／＼　おづ／＼（怖々）の轉。

○池田の宿　遠江國磐田郡にあつて、今は池田村といふ。天龍川の東岸に當り、東海道の舊驛であつたが、今は衰ふ。頼朝時代の池田の宿は天龍川の西岸にあつた。その昔の宿は今では河底となつてゐるやうである。

○本陣　往時大小名其の他武家の公用旅舍を本陣と稱した。

○綿帽子　眞綿を摘みひろげて作り、多くは年増女の被つたもの。「賤のをだ卷」に、「昔は女の帽子といふものを被りたて歩行たり、綿帽子は年季三四十巳上の町の女のかぶるものにして、若き女は白に紅のうらを付て被りたり」。

○はした　端。雜役に使はれる身分卑しい女。

○乘掛 [illegible]、宿驛の駄馬に荷物二十貫目を附け、その上に人の乘ること。
○茶の間端は拾ひ駕籠 [illegible]
○たも 「たまはれ」の約。
○算用合ひ 計算すること。算用。近松作「心中天の網島」に [illegible]
○舌も引かぬ 言ふ言葉も終らぬ。まだしやべつてゐる。近松作「平家女護島」に「中宮の御身に怪 [illegible]

り、先づ休ませて給はれ」と、二人は奥へ通しけり。「扨十一人御乘掛で以上二十駄、茶の間。端は拾ひ駕籠、宿境迄借つたれば、あれにて駕籠錢拂ふ筈、先づ／＼錢を二貫たも、某は錢拂ひ、津山平三と申す者、算用合ひは後程せん、早う／＼」といひければ、主は何の心も附かず、錢を渡せば、引かたげ、いづちともなく失せてけり。主は表に火をともし、待てど暮せど音もせず。「ハテ扨是は遲いこと、如何にとしても呑込まず、それ／＼先刻の女中方に、樣子を問へ」といひければ、若き者共立出でて「申し二人の女中方を、起しに參り見ますれば、兩人ともに、眞青な坊主頭の剃りたて」と、舌もひかぬに「騙りなり、それ／＼先刻の男奴も、未だ遠くへは行くまいぞ、ぬかるな、人を走らせよ」と、大勢前後に引分れ、跡を慕うて追駈け行く、後には主、比丘尼を括り、詮議最中なる所に、友綱公には數十人、蟻の如くに群り附き、長が表へ引戻し「御代官所へ引くべきや、但は是にて斬るべきか」と、皆口々に罵り合ふ、折節女車兩輪の脊、伏屋の御供申しつつ、末長親子三人共、思はず彼所へ行きかゝり、見れば若者「こはいかに」と、前後の人を拂ひ退け、末長主に打向ひ「騒ぎはするな、」等は折惡しければ名乘

（品） 事情、仔細。

※いはしみづ 「言はず」を「石清水」にいひかけ、石清水の縁で底といひつづけた。

はせぬ、仔細ある御方ぞ、はた又盗人騙りとは、定めて樣子※しなあらん、萬事ゆるゝと聞届け、失せ物あらば辨へん、是は今宵の騒動料、何れも沙汰を致すな」と、黄金百兩主に取らせ、即時に騒ぎを鎭めぬる、頓智の程こそゆゝしけれ、文車末長謹んで御前に畏まり、「先づ以て御堅固の御有樣、悦び存じ奉る」と、段段語り奉れば、伏屋はとかうを※いは清水、底の心の戀しさは、よみ盡されぬ事許りにて、涙にくれておはします、中にも末長「私儀不慮に御勘氣蒙りて、さまざま難儀仕る、折しも呉服所小紅屋が樣子聞附け、かくまへて命を繋ぎ罷在り、あはれ扨御勘氣を御赦し成され下されなば、よに有難う候はん」と、涙にくれてぞ居たりける、友綱顔色麗しく「先づは久しい蔦の柔、御事が諫め用ひずして、かゝる仕合はせ面目なし、向後愈賴むなり、扨文車は命を捨て、伏屋を奪ひ返す段、又類ひなき働き、近頃嬉しう思ふなり、再び世にだに出でたらば、主と二人の比丘尼には、一禮を相述ぶべし、今宵は是に一宿し、明けなば申合はさん」と、打連れ奥へ入り給へば、主は思はぬ富に逢ひ、上下ざさめき悦びて、さまざまもてなし奉る所に、夜更け人しづまり、表の門を切りに叩き、「京都の御守護塵

塚殿の御通り、事火急なる御用あり、俄に發足ましますゆゑ、御關札は無けれども、今宵はこれが御泊りなるぞ」とこたふれば、亭主は周章てふためきて、聽て表へ走り出でて、提燈立てさせ、乾砂箒目入れてぞ待ち居たる、遙にあつて塵塚は、近習の諸武士に守護せられ、奥の亭にぞ入りにける、人々未だ目も合はず、始終を篤と聞きすまし、天の與へと悦びて、忍び／＼に表へ出で、友綱仰せ出さるゝは「誠に以て嬉しくも、主從不思議に廻り逢ひ、是に一宿致す所に、思はず敵に逢ふ事は、偏へに武運の盡きざる所、かた／＼以て滿足せり、扨内證より斬込んでは案内知らず、過ちあらん、所詮表の塀を越し、玄關の戶を切つて落し、泊り番の奴原が、寢惚れたるを討つて捨て、卽時に奥へ斬込まん、然し高塀越すべきに、足代無くては乘られまじ、ハテ何とせん方々」と、立煩うて居る所へ、何かは知らず乘かけに、手提燈をば自ら下げ、半ば夢見て來る者あり「是究竟の足代、それ／＼乘手斬つて落し、其馬とれ」とやり過し、末長火影を背けつゝ、能く／＼見れば矢太八なり「コハ佛神の御加護か、日頃の本望今こそ」と、馬より下へ引き下し、取つて伏すれば、馬方は「それ追剝よ、盜人よ」と呼ばはり、逃げんとす

○關札　大名などの宿泊する旅館に、[illegible]などと、[illegible]の姓名などを記した立札をいひ、其の形關所[illegible]に似てゐるよりの稱。[illegible]

○こたふれば　[illegible]

○内證　勝手むき。臺所の方面。

○足代　[illegible]

○究竟　[illegible]。都合よきこと。

る所を、文車すかさず追詰めて、膝の下に押つひしぎ、首引拔いて捨てたりけり、又末長は悦びの涙を流し、面を張り、「やれうぬめ故、不便なる女房までに苦勞をさせ、無念さ又は口惜しさ、廻り逢ひなば頰げたを、引裂き捨てんと思ひしに、嬉しの今日や今宵や」と、につこと笑うて、首掻落し、悦び勇みて立つひまに、文車傳馬の背を傳ひ、難なく高塀跳ね越えて、貫木蝦錠もぎ放し、門を開けば、友綱公主從爭ひ駈込んで、三人一處に押並び、扉に手をかけ聲をかけ、えいやえいやと押破り、面も振らず斬込めば、「すは夜討よ」といふ程こそあれ、狼狽へ廻る所をば、腕を限りに斬まくり、三人諸共手も負はず、無量の介を引括り、勇み進んで出で給へば、末長女房親子共、伏屋の御供申しつゝ、急ぎ表に立出づれば、末長悦び「女ども今日は如何なる吉日ぞや、主君に廻り逢ふといひ、憎しと思ふ彌太八めは、思ひのまゝに打殺す、是福德の三年目」四段目にて敵を討ち、治むる末は御祝言、目出度かりける源氏の御代、正木の葛末長に、相並びたる兩輪の介、榮ゆる家と成りけるは、心底變らぬ主從の、三世の奇緣盡きせざる、印なりとぞ感じける、

○張り　平手で頰打ち。
○傳馬　宿つぎの馬。
○蝦錠　鐵棒の海老形に曲つた錠で、門の扉・貫木におろす。
○福德の三年目　福德神は三年目にその神の惠みがめぐり來るといふ。以て好運に際會する意にいふ諺。
○四段目　本曲の第四段目。
○正木の葛末長　正木葛の丞末長に、正木葛は常綠でいつまでも變らず末長をいひかけた。正木葛は「つるまさき」ともいひ、常綠の葛である。（同名の葛―冬の初めに紅葉するものがあるが、それとは別。）近松作「鎌田兵衞名所盃」に「常盤堅磐の正木のかづら、絶えず盡きせず萬々年」とある。
○主從の三世　主從は三世の契といふ。「奇緣」といへるは、邂逅したのも不思議の緣との意。

第五（頼朝館。堀川城内）

登場人物の主な者

鹿塚稲草の介士塊（友綱の遺臣）　宇都宮彌三郎友綱（京都守護職）　源　頼　朝（鎌倉将軍）

歌舞伎役者、其の他大勢

梗　概

鹿塚稲草の介が、主家を横領して驕奢を極めたのも束の間であつた。彼は池田の宿で宇都宮友綱に捕められて鎌倉に引渡され、頼朝の御前で斬罪に處せられ、首を由比が濱に晒された。そして友綱は再び京都守護職に任ぜられ、堀川の城に入り、祝ひの宴會にもく、歌舞伎役者を招いて「信田妻」の第三（信田の森の白狐が美女に化け、安倍保名と契つて安倍晴明を生んだ。其の後素性を現はしてゐるを見られて深く恥ぢ、障子に葛の葉の一首を記して書置を残し、親子夫婦恩愛の絆に引かれながら去るを演じた）の芝居を演じ、上下喜びに滿ちた。

總　評

構想作文の上から見て、我等は錦文流の作に於て、卓越した何物をも認め得られぬを遺憾とする。

○正しからざる不義：禍の仲立　「左傳」
哀公二年の條に「不義而富、禍必遭之」
云々。「左傳」は「春秋左氏傳」の略。

第　五

さる間、正しからざる不義の富は、却つて禍の仲立と、左傳に書けるが如くに

て、塵塚一日上をかすめ、友綱を追ひ失ひ、家富み榮えたりけれども、天道是を赦し給はず、又友綱に捕はれて、憂き鎌倉へ引渡され、頼朝公の御前にて首を刎ねられ、※由比が濱に晒され、友綱再び運を開き、花の都の守護職に、又あらたむる※參内、且※院參までを相勤め、※堀川の城に入り給へば、彼方の御使者、此方の悦び、※門前晝夜市をなし、外繋の駒斷かぬ間こそなかりけれ、時しも、※亥子の壽は「御奥方」との※のゝめきて、※歌舞伎子どもを召寄せられ、風流姿を盡せしは、今樣にこそ見えにけれ、※葛の葉の、恨み(裏見)てもなほ甲斐ぞなき、憂き世の中や身の果や、又の※苦海に歸りぬる、※人ならぬ身ぞ哀れなる、妹背の道と恩愛の、道のちまたのまん中の、なかに立ちたる哀れさは、※安倍の童子が母が身に、積り〳〵て留まらぬ、さればにやもとよりも、其身は畜生※害心の、苦しみ深き身の上に、憂かりし事を重ねつゝ、思ひの種や槇の戸の、(詞)※明くるわびしき葛城の、夜の臥所に幼な子が、母や慕ひてさぞかしと、涙はさらに止まらず、頃しも今は※秋ざれや、稻葉そよぎて露こぼす、千草の雨に裾濡れて、姿掻取る身の振りは、萩を潜りつ、薄を避けつ、犬の臥居も廻れば遠し、何のまゝよと飛越えて、しやんと立ちたる俤

○由比が濱　相州鎌倉海岸で、今は海水浴場となる。
○院參　上皇の御所に祇候すること。
○堀川　京都二條離宮の東側を南北に通じてゐる川で、それに沿へる大通りを堀川通りといふ。
○門前市をなす　來訪者の甚だ多きをいふ。「平家物語」などに「顯貴群集して門前市をなす」。
○亥の子の壽　十月亥の日を「亥の子」といひ、北斗の斗柄が亥に向ふといふによつてこの稱がある。上の亥の日の亥の刻に餅を食ふ時は萬病を除くといひ、其の祝をなす。
○のゝめく　聲高に騷ぐ。
○歌舞伎子　歌舞伎役者、特に若衆・少年俳優。
○葛の葉の恨みても…信田の森の草隱れに入りて姿はなかりけり　古淨瑠璃「信田妻」第三の文の改作で、安倍の童子の母葛の葉が、信田の森の白狐であつたとの傳説による。
○葛の葉のうらみ　古淨瑠璃「信田妻」の歌に「戀しくば尋ね來て見よ和泉なる信田の森のうらみ葛の葉」。
○苦海　苦の際限なく多き現世を、大海の際涯なきに喩へていふ。
○人ならぬ身　信田森の白狐なればかくいひ、安倍保名と契つて安倍の童子を生む。
○安倍の童子　安倍晴明をいひ、花山天皇の頃にゐた有名な天文博士。
○害心　殘害の心。

は、人も見つらん、恥かしや、アヽしどけなの我心、亂れ帽子の片下り、髱のほつれも結櫛に、髮水いらで解きつ風、心もすゞし澤水の、影を鏡に美しう、艶出す野邊の薄化粧、化粧けはひ直して見返れば、心浮立つ秋霧の、日に移ろひてさながらに、山は錦を織延へて、緞子野に敷く眺めあり、歎きに沈む我は又、髮も形も氣も枯れて、木の葉降り積む笠の上、重きが上の小夜衣、我妻ならぬ妻戀に、涙聲をくらぶる小牡鹿も、身のたぐひなる思ひぞと、いとゞ悲しさいやまさり、涙を道の知るべにて、やう〳〵辿り行く程に、我住む里も程近き、森の木陰の小暗きに、誰がかりすなる狐罠、樣々調へ掛置きたり、さすが畜生殘害の、心狂じて數々の、物思ふ身を打忘れ、草に平伏し雲に音を、鳴いつ笑うつあくがれつ、行きつ戻りつ佇みつ、憂き身一つの置き所、定めなき世のむら時雨、濡れて立ちたる我は野に咲く、ナ籬の菊よ菊よ色をかざりて、風につれて〳〵招々き、來よと招けば、おきまどはせる白菊、小菊々々花かナ、まばゆか袂をかざせエ、菊は我等が棲み所、蘭菊の花に藏れ居て、夜は出て花のほとりに、ちらり〳〵ちらちら〳〵〳〵〳〵〳〵葉隱れて、忍びて〳〵浮かれ出て、恥かしや、獵人

〇明くるわびしき夜の　「拾遺集」巻十八の歌に「岩橋の夜の契も絶えぬべし、明くるわびしき葛城の神」。安倍の童子の母が、己が姿を見られるを恥ぢた事に、葛城の神が、己が姿を見られるを恥ぢた故事を引用して、斯くいうた。

〇秋ざれや　秋にしあれや　の約。

〇重きが上の　我つまならぬつま　「新古今集」巻十七、釋教部の歌に「さらぬだに重きが上の小夜衣、わが妻ならぬ妻な重ねそ」。この歌の意は、人妻ならぬ我が妻にでもふれるは、女犯の罪重きものである、まして我が妻ならぬ女を犯してはならぬといふのである。

〇畜生殘害　畜生が互にくひあふこと。「徒然草」第百二十八段に「大方生けるものを殺し、いため戦はしめて遊び樂しまむ人は、畜生殘害のたぐひなり」。

〇あくがる　魂が身にそはず、ふら〳〵として歩く。

〇置きまどはせる白菊　「古今集」巻五、秋下部の歌に「心あてに折らばや折らむ、初霜のおきまどはせる白菊の花」。

〇蘭菊の花に藏れ　「白氏文集」巻一、凶宅詩の句に「狐藏蘭菊叢」。

様々手を碎き、身をもがき、術を盡せど掛らばこそ、反つて網におし入りて、跡を見返り嬉しげに、信田の森の草がくれに、入りて姿は無かりけり、誠に由[illegible]神道の、自在を得たる白狐の神、心空無我の門に入り、壽福圓滿如意成就、狐福とて、今このこの樂しき宿に賑ひてき、

(一)信田の森　大阪府泉北郡信太村にあり（又は葛の葉社）は巨楠樹下の小祠であるが、參詣する者が甚だ多い。
(二)心空　十行本には「しんかう」とある。
(三)狐福　思ひがけぬ福徳。意外のまうけもの。「十矢數」四に「花の山様子尋ねる狐福、一年が内に黄金山吹」。

八百屋お七

解題

本曲の著作年代は詳かでない。「外題年鑑」（寶永七年序）當流豐竹越前少掾の條に、「八百屋お七歌祭文（元祿十七年二月十五日）」とある。（この正本は傳はらず）又同書に「八百屋戀緋櫻（二度目。享保十七年壬子正月二十日）」とある。其の他に「八百屋お七戀緋櫻」（紀海音作、竹本喜世太夫正本。享保二年十月江戸伊賀屋勘右衞門板）、「八百屋お七江戸紫」（紀海音作、淨瑠璃本。享保四己亥八月江戸湯島天神女坂下さがみや與兵衞板）がある。以上の中で、本曲の「八百屋お七」と「八百屋お七戀緋櫻」とは同じ文である。（黑木勘藏氏は本曲を「鬼鹿毛無佐志鐙」よりも後で、正德四年頃の作であらうといふてゐる）

本曲は紀海音の作中で名高い物の一であつて、三卷に分れてゐる。

作者

紀海音は榎並氏、俗稱喜右衞門、後に善八と改めた。狂歌師油煙齋貞柳の弟である。父は鯛屋善右衞門といひ、大阪御堂前雛屋町に菓子店を出し、傍ら安原貞室の門人となつて貞因と號し、俳諧狂歌を能くした。海音は寛文三年に生れ、長じて黄檗の悦山和尚の門に入り、高節と號して大和の柿本寺に居たが、後に還俗し、大阪に住んで醫を業とし、和歌を契沖に學んで、契因又は鳥路觀などと號し、また狂歌を貞柳に學んで貞峩と號した。

彼は戲作名を紀海音と號して淨瑠璃を作り、豐竹若太夫に招請されて、豐竹座附の作者となつた。其の作四十八種に及び、竹本座附の作者近松門左衞門と對峙し、二十餘年の久しきに亙つて、淨瑠璃作者生活を續けた。享保八年七月、六十一歳の時に作つた「傾城無間鐘」は、其の最後の物である。其の翌年兄貞柳の後を嗣いで、鯛屋の家督を相續した。近松も其の年の霜月に歿したので、彼は相手を失つて淋しく感じもし、他にも何か譯があつて、筆を淨瑠璃に絶つに至つたのであらう。

兄の貞柳は享保二十年八月に歿し、其の翌年（元文元年）の夏、海音は法橋に敍せられた。それは彼が七十四歳の時で、其の時の祝賀の狂歌を集めたものに「夷の鯛」がある。寛保二年十月四日八十歳で歿した。大阪市東區八丁目東寺町寶樹寺（淨土宗）に葬り、法名を清潮院海音日法居士といふ。

一 四民乗合船（正徳四年刊）に、紀海音の署名ある序文が載せてある。よつて此の草子を紀海音の作とする人がある。然し序文の意では自作でない。假託の自序かも知れぬが、要するに作者とは斷じ難い。

余は彼の作品を讀んで、其の感想を率直にいへば、深い親しみを覺える程になり得ないのである。其の譯は、（一）飜案物や改作物がかなり多い事。（二）構想作文や心境などの上に、著しい進歩變化を認められぬ事。（三）理智に偏して却つて索然たるものがある事。（四）餘りに詞を省略したり、詞遣も巧みでなかつたり、又はつまらない事を洒落て書く癖が往々ある爲に、讀者は其の文意を解するに苦しんだり、倦怠を催したりして、甚しく感興を殺ぐ。（五）悲喜苦樂の感情や様々の心の變化を描寫しても、それ等の底に流れる優秀な藝術の意義と價値とを見出し得ぬ。これ等の理由によつて、海音の作品は到底近松に及ぶものではないと信ずるのである。然るに彼が豐竹座附の作者となつて、竹本座附の作者近松と、長い間對抗し得たのは、作品の價値以外に於て、彼を支持した若太夫が、彼の文を活かして語る非凡な伎倆のあつた事や、また彼の構想が、人形淨瑠璃芝居の種々の要件に適してゐたからであらう。

彼の作つた曲名を列擧すれば次の通り。

けいせい懐子	元祿十五年三月上演。座名未詳
[illegible]十二段	同　十五年五月上演？
新百人一首	同　十五年十月上演？
新板兵庫の築島	同　十六年正月上演？
殺生石	同　十六年二月上演？
[illegible]上[illegible]村[illegible]	同　十六年五月上演？
[illegible]青[illegible]	同　十六年七月上演？
椀久末松山	寶永五年三月上演
秦始皇帝太子松	寶永五年七月上演
山桝太夫戀慕湊	同　五年十月上演
富仁親王嵯峨錦	同　六年六月上演？
笠屋三勝二十五年忌	同　六年八月上演？
頼光新跡目論	同　七年正月上演？
[illegible]朝五[illegible]殿	正德元年正月上演？
おそめ久松袂の白しぼり	同　元年四月上演
平安城都遷	同　二年正月上演

今宮心中丸腰連理松　正徳二年四月上演
八幡太郎東初梅　同　三年二月上演？
信田森女占　同　三年上演？
傾城國性爺　同　三年五月上演？
傾城三度笠　同　三年十月上演
東鹿毛馬佐志鐙　同　三年十二月上演
曾我姿富士　同　四年七月上演
愛護若塒箱　同　四年十月上演
八百屋お七　同　四年上演？
傾城思升屋　同　五年五月上演
鎌倉尼將軍　享保元年二月上演
花山院都巽　同　元年七月上演
甲陽軍鑑今樣姿　同　二年正月上演
なんば橋心中　上演年代未詳
お高獅市梅田心中　同
佛法舍利都　同
小野小町都年玉　上演年代未詳
三井寺開帳　同
鎌倉三代記　享保三年正月上演
義經新高舘　同　四年正月上演
神功皇后三韓責　同　四年五月上演
業平晝物語　同　四年十月上演
鎮西八郎唐土船　同　五年正月上演
日本傾城始　同　五年九月上演
山桝太夫葭原雀　同　五年九月上演
三輪丹前能　同　六年正月上演
呉越軍談比翼臺　同　六年九月上演
大友王子玉座靴　同　七年正月上演
心中二つ腹帯　同　七年四月上演
東山殿室町合戰　同　七年十一月上演
玄宗皇帝蓬萊鶴　同　八年正月上演
傾城無間鐘　同　八年七月上演

實説

八百屋お七の實説は詳でない。よつて昔からの諸説を擧げて記して置く。

お七は江戸本郷追分邊（「天和笑委集」には森川宿とあり、「武江年表」には駒込片町とある）の八百屋久兵衛（「我衣」には、お七の父は山瀬太郎とある。又市左衛門との説もある）の娘（「紙屑籠」に、寛文六年三月二十九日に生るとある）で、頗る美人（「我衣」には、「一體肥り肉にて少し疱瘡のあともありしといへり、色は白かりけれどもよき女にてはなかりしといへり」とある。「松屋筆記」には、色黒く美人ならぬ由記してある）であつた。天和二年十二月二十八日未の刻（午後二時）に本郷駒込の大圓寺から出火し、西北の風に煽られて大火となつた。（「歴代炎上鑑」に、これをお七火事としてゐるのは誤であらう。「武江年表」天和二年の條に、「十二月二十八日未下刻駒込大圓寺より出火、本郷・上野・下谷・池の端・筋違御門・神田の邊・日本橋まで、淺草御藏・同御門・馬喰町邊・矢の御倉・兩國橋焼落、本所・深川に至る、夜に入て鎮火す」とある）。お七の家もこの火災に類焼し、一家擧つて檀那寺（この寺を駒込の吉祥寺としたのは、「好色五人女」が初めであるが、これは無稽の説である。「近世江都著聞集」「我衣」には圓乘寺とある。「天和笑委集」には正仙院とある。思ふに圓乘寺であらう）に寄寓する事となつた。この時この寺に美しい若衆の山田佐兵衛（「好色五人女」には小野川吉三郎とあり、「天和笑委集」には生田庄之介とある）が居て、お七と相思の仲となつた。其のうちに新築中のお七の家も出來上つたので、翌三年正月十五日に寺を引拂つて新宅へ戻つた。無智なお七は愛人に逢ふべき便もないので、又も火事があつたら愛人に逢ふ種にもならうかと思ひ、三月上旬の或夜古綿反古などを丸め、近所の家の間に差込んで火をつけた。（「近世江都著聞集」には、近所のあぶれ者吉三郎がお七を放火の罪に陥らすやうにしたと見え、「我衣」にも、吉祥寺の門番吉兵衛の倅吉三郎といふ博奕打が、お七を教唆して放火させたとある。「御當代記」には、「駒込のお七附火の事、此三月の事にて二十日時分よりさらされしなり」とある）。幸ひに早く人々に知れて、小火の中に消し止めたが、お七が放火したことが知れて捕へられ、市内を引廻された上、三月二十九日に鈴ケ森で火焙の刑に處せられた。（「武江年表」に、「天和三年三月二十九日駒込片町八百屋久兵衛の娘お七火刑に行はる」とある。「天和笑委集」に、お七が市中を引廻された時の装束を記して、「肌には羽二重、白小袖、甲州郡内の碁盤縞、淺葱の絲に縫ひたる定紋の三つ柏五つ所に、桃色の裏附けて、一尺五寸の大振袖上に重ね、横幅廣き紫帶、二重にきりりと引廻し、うしろにて結び止め、襟際少しおしくつろげ、たけなる黑髪島田とかやに結ひあげ、銀覆輪の蒔繪したる瑇瑁の櫛にて前髪を押へ、紅粉を以て面をいろどり」とある。「好色五人女」巻四にも、「其日の小袖郡内縞のきれ〴〵迄も、世の人拾ひ求めてすゑ〴〵の物語の種とぞ思ひける」とある。お七と同日に鈴ケ森で處刑された者の中に、放火犯の美少年喜三郎といふ者も居たといふ。お七の愛人を吉三郎とするは、この喜三郎を誤り傳へたものかともいふ）。行年十六歳（「好色五人女」巻四には十七歳とある。「紙屑籠」にある通りに寛文六（丙午）年の生れとすれば、數へ年十八歳となる）。墓は小石川區指ケ谷町南縁山圓乘寺の本堂の側にあつて、中央に「妙栄禪定尼　靈位」と刻し、其の右傍に「八百屋お七爲百十三回忌追善」、左傍に「天和三癸亥年三月二十九日」と小さく刻んである。

　八百屋お七の哀れな物語は、歌祭文や戯曲小説などに作られて世に弘まつた。本曲は上方で唄はれたお七の歌祭文や、西鶴作の「五人女」巻四・戀草からげし八百屋物語に據つて、趣向を凝らしたものである。

影響

本曲を修補したものに「潤色江戸紫」（爲永太郎兵衛等作、延享元年四月豊竹座に上演）がある。其の跋文に「昔の戀緋櫻の緋を紫に潤色し、其の模様の煩多を删り、其の紋所の簡要を殘し、古きを種とし新しく五卷に作り」と見えてゐる。更にこれを改作したものに「伊達娘戀緋鹿子」（菅專助等作、安永二年四月北堀江座に上演）がある。

歌舞伎では、「歌舞伎年代記」寶永三年の條に、「今年正月大坂嵐三右衛門座にて、女形嵐喜代三、八百屋お七を勤むる、これおしち狂言の始なり」とある。それから後「追善彼岸櫻中將姫京雛」（寶永五年江戸中村座に上演。「歌舞伎年代記」に、「お七に嵐喜代三大當り」とある）、「富士の高根」（享保三年江戸市村座に上演。「歌舞伎年代記」に、「三條勘太郎お七を勤むる、喜代三が紋丸に封じ文を付けたり、此節又大入大繁昌す、依りて是より封じ文はお七が紋所となりて、三ヶ津ともに是を付ける」とある）、「お七吉三戀櫻反魂香」（寶暦元年江戸中村座に上演）、「其往昔戀江戸染」（櫻田治助作。文化六年三月江戸森田座に上演）などがある。又「松竹梅雪曙」（河竹默阿彌作。安政三年十一月江戸市村座に上演）には、「伊達娘戀緋鹿子」（淨瑠璃）にある、夜半に火の見櫓の半鐘を撞いて、市中の門を開かせようとするお七人形振の所作が取入れてある。

可憐なお七は戀の道に迷ひ、我が家に火を放つて火焔に處せられ、悲慘な最期を遂げたものとして、小說に作られ、歌祭文。説經に謠はれ、戯曲の好材料にもなり、名匠の筆によつて藝術化された。また路傍の見世物。覗機關にも仕組まれて、其の言ひ立ての哀婉な情調は大衆の感興をそそり、其の哀れな物語は津々浦々までも知れ渡つた。嘗ては悽愴の氣に滿ちた鈴ヶ森も、今は刑場跡の名ばかり殘り、自動車のサイレンけたたましく、絃歌鄭聲さへも聞えて、人をして今昔の感に堪へざらしめるものがある。

上卷（吉祥寺）

登場人物の主な者

吉三郎（安森源次兵衛の子。吉祥寺の住持の弟子）　お七（八百屋久兵衛の娘）　お杉（久兵衛の女中）
辨長（吉祥寺の小僧。十二歳）　萬屋武兵衛（久兵衛の町内組中の者。お七を戀慕す）　太左衛門（武兵衛の友人）
十内（安森源次兵衛の家來）　吉祥寺の住持（四十餘歳）　八百屋久兵衛夫婦（お七の親）

梗概

安森源次兵衛はさる大名に仕へて、千石取りの武士であつたが、若殿の難儀を我が身に引受け、無實の汚名を被せられて自殺しようと決心した。其の爲に一子吉三郎が浪人となるを不便に思ひ、僧にしようとして江戸本郷駒込の日蓮宗の吉祥寺に送つた。いつの間にか吉三郎は、この寺の檀徒本郷の八百屋久兵衛の娘お七と相思の仲となる。お七は愛人に逢ひたさに女中お杉を連れ、親に隠れて寺に詣でる。お杉はお七の心を察して吉三郎との戀を取持つた。お七は吉三郎が僧となるを思ひ止らせて、夫婦約束をしようとして吉三郎に起請文を與へる。吉三郎も亦誓詞を書いてお七に與へようとして、料紙硯箱を取出す。新發意の辨長は當番僧に頼み込んだが、之を見て、「これ吉三樣何をなさる。上人樣が曼陀羅を書かれる筆で、滅多な事を書いては勿體ない、頼みはしない」と咎めた。お杉は戀の邪魔する辨長を賺し賺しながら、色々と怖ろしい怪談を語り、辨長が怖ろしがるを引つ抱へ、其の顔に小袖を打掛け、抱帯を結附けて目を掩ひ、その間に吉三郎に起請文を書かせた。そしてお七・吉三郎に心添へして、飛[illegible]閨の中に通はせて、わりない縁を結ばせ、自らは方丈に逃げ去つた。辨長は一人殘されて、「吉三樣・お七樣・お杉」と、呼べども答がないので衝立を取除け、あたりを見廻して、吉三郎の脱ぎ捨てる衣の袂からお七の起請文を奪ひ、「一杯食はされた樣して其の裏をかき、これを取つてやつた。よい氣味だ」と笑ふ。かねてお七に戀慕してゐる萬屋武兵衛は、友人の太左衛門と共に、最前からこの樣子を窺つて居て、つか／＼と入り來り、辨長を賺してお七の起請文を奪つた。

源次兵衛の家來十内は深編笠を被り、吉三郎を尋ねて吉祥寺に來り、住持に會つて吉三郎が學問を勵める由を聞き、厚く禮を述べて行く。住持は聞きながら、「今日にも吉三郎を出家致させよう」といふ。吉三郎は之を聞いて、お七との情交を續けたいば

かりに、出家せぬが孝行であるなどと、無茶な理窟を述べて出家を嫌つた。十内乃ち武士の道を說き、源次兵衛の志を語つて吉三郎を諭したが、戀に迷へる吉三郎は、默然として返答せぬ。折から、奥に居た八百屋久兵衛親子連れ、續いて武兵衛・太左衛門が現はれる。久兵衛は住持に挨拶して歸らうとする。胸に一物ある武兵衛・太左衛門は時こそよけれと思ひ、お七・吉三郎の密通を發き、源次兵衛をも痛罵し、又お七の起請文を取出して讀んだ。久兵衛夫婦は我が娘の淫奔を聞いて驚き、且つ怒つて吉三郎を罵る。情深い住持は、淫奔を身に引受けて吉三郎を庇ふ。武兵衛・太左衛門は住持にくつてかかり、「其方がまこと破戒僧であるなら、卵酒も飲むであらう」とて卵を取出し、「さあ卵酒を飲まつしやれ」といふ。住持は吉三郎を救ふ爲には、これを飲んで殺生戒を破るのも敢て辭せぬと、涙を浮べて悲壯な決心をする。吉三郎は始終默然として之を見てゐる。十内は堪り兼ねて、吉三郎の腐り根性を罵り、懐中から源次兵衛の骨桶を取出し、懇々と源次兵衛の遺志を述べ、強意見を加へて泣く。然るに吉三郎はお七と顔を見合はせて、なほも口を箝して語らぬ。十内大いに怒り、吉三郎を刺殺して自刃しようとしたが、住持は十内を叱つて思ひ止まらせる。武兵衛・太左衛門は、「事がむつかしうなつた」とて、こつそりと歸らうとする。十内「こら待て」と聲を掛け、武兵衛・太左衛門を捕へて、毆打し投飛ばし踏附け蹴散す。久兵衛夫婦も氣味悪く、泣くお七を引立てて歸る。

評

お七が吉三郎と密通し、又お杉が辨長を怖ろしがらす場は、西鶴の「五人女」卷四、「虫出しの神鳴もふんどしかきたる君様」の條の飜案である。即ちお七が暗がりに吉三郎を尋ね行く時に、小坊主が常香盤に香をついで立去るに出合ひ、髪を亂して之を脅かし、そして小坊主の望む錢八十と、松葉屋のかるたと、淺草の米饅頭五つとを與へる事を約して、小坊主を寢間に入らせ、其の後に吉三郎と密會するといふ。其の文によつて技巧を凝らしたものである。又十内が武士道を說いて吉三郎を諭す條は、餘りに技巧に過ぎて不自然な嫌ひがある。がこれは後に吉三郎が切腹する伏線としたものであらう。吉祥寺の住持が、弟子の吉三郎を庇ふ條は、さすがに難行を積んだ善知識たるを思はせる。要するに本卷は、各人の心々をよく寫した洗煉の筆である。

○木の端　役に立たぬ義。僧侶をさしていふ。「枕草紙」に、「おもはん子を法師になしたらんこそは、いと心苦しけれ、さるはいと頼もしきわざを、たゞ木の端などのやうに思ひたらんこそいとほしけれ」。ここの文意は、浮世を捨てた僧侶の事を木の端など、誰が片意地な讒言にかく書いたのであらうと、清少納言の「枕草紙」にあるをさしていうた。

○煩惱菩提所　「煩惱」とは一切衆生を迷はし惱ますものをいひ、「菩提」とは不生不滅な眞如の理を證得する智をいふ。煩惱と菩提とは正反對なるが如けれども、本體からいへば毫も區別なく、不二一體である。よつて煩惱即菩提といふ。ここの文はこの佛教の語を用ひて菩提寺即ち旦那寺の意にいひかく。

○唐戸　觀音開きの扉に縦横に桟を入れ、上部に筋目の彫刻などをしたもの。

○舞良戸　細い桟を横に密にある戸。

○とりばうき　鳥の羽で作つた帚。

○塵　塵埃と塵俗の世とをいひかく。塵は法性の縁語。

○法性　諸法の體性の義。眞理の意。眞如。

○小姓　貴人の側に仕へて雑事の用を辨ずる少年。

○憂き事　戀に心を苦しめることと、茶臼を挽く憂き仕事とをいひかく。

○口切　茶壺の口を開け、新茶の封切りをする事と、口説の事とをいひかく。

○花柚　柚の蕾の頃で、柚を花柚といふの類。

○松茸の音　音は噂の意をきかした。

上卷

木の端と、誰が片意地な隹ずさみ、これは浮世を捨坊主、これは煩惱、菩提所の、寺は華麗の、大書院、唐戸。舞良戸。違棚、掃きちぎつたる鳥帚塵に交れど法性の、水は濁らぬ瀧川の戀に小姓の吉三郎、遊びがてらに挽く茶臼、眠たからうと人目には、見へて寝もせぬ憂き事に、花の姿も萎れ行、君を濃茶に口切の、主は誰樣お七樣立つ名はげにも本郷の八百屋の花柚松茸の、音も何れ初物の、緣は可笑や假初の、過し火難に此寺へ、親子主從厄介の内のもやもや氣も附かず、普請も出來て鴛鴦の雌雄つれなき水離れ、立ても居てもあられねば、せめてお顏を拜み

○もやもや　ごたつき、紛紜。ここではもやもやな情事をもいひかく。

○普請　工事。この語宋音で、もと佛家で普く同志に請うて共に事を爲すをいひ、轉じて工事をいふ。

○つれなき　音信絶えて知らぬ振なるをいふ。そして「つがひ」と同じ音をかさねた所謂頭韻法。

○水離れ　親の手許を離れて自由行動するをいひ、鴛鴦の縁語によつた。そして「立つ」を鴛鴦の飛立つにいひかけ、お七が吉三郎から離れてゐるので、立つても居てもゐられねばの意。近松作「卯月紅葉」上卷に、「婿地の父の親の手を、水離れさせぬお龜とは、一人娘の命をば萬代龜の名たるべし」。

○玉鉾の　玉鉾の身といふを「みち」(道)にいひかけた枕詞。そして玉鉾に給ふをいひかけた。
○搔取　衣の裾又は褄先をかかげること。
○體やつて　容儀をととのへて。
○おぢや　おぢやれ。おいでよ。
○ねらがひ　「ねがひ」(願)に「ら」の添はつた片言であらう。
○あたふた　あわてて心の動搖するさま。
○あかりの戀　あからめの戀で、傍視して慕ふ心の意。
○しほ　機會。「倭訓栞」に、「物のほどよき時節をしほといふも、潮の指引より出たるなるべし」。
○てちだをかへ　「手傳つてつだ」はうかえ」の訛であらう。
○道も忘れず　長らく來ぬ故の皮肉。
○味な　うまい。おつた。「味な趣向」とは、戀の趣向の意にいうた。
○堺町。木挽町　堺町・葺屋町・木挽町は往時江戸の劇場の所在地であつた。(見索引)
○抹香　しきみの葉又は皮を粉末とした香。僧侶じみたを抹香臭いといふ。
○留袖　香を留めてゐる袖。
○氣をもたす　相手を諷して一種の氣持ちを起させる。
○誓文腐れ　偽るに於てはこの身腐れと、神かけて誓ふ文言の義であつて、自誓の詞。
○心に立てて　心に誓を立てて。

にと、親の跡追う寺參り、釋迦も見ゆるし玉鉾の、道の搔取押下し、襟繕ふて體やつて、座敷へ出れば君が顔、見るよりはつと氣上りし「ノウ杉や、もふおじや何と去ぬまいか」と、髪を弄いつ手を撫でつ、もぢ／＼するもどかしく「ハテまあ初心な何ぞいの、親御は後生ねらがいにお前は小姓ねらがいに、あたふたと取急ぎこんな尊い首尾へ來て、あかりの戀が初でも何が恥かしござんす」と、背中をついと押遣られ倒け掛かるをしほにして、とんと後へ凭れ寄り「てちだをかへ」と手を取れば、吉三郎振返り「ハアハお七樣お久しや、道も忘れず今日の御參詣は奇特なり、然し御親父久兵衛樣。お袋樣は二時も、先から參つてござるのに跡へ下つて何ぞ又、味な趣向があつたもの、聞けば毎日堺町。木挽町への御遊山に、歌舞伎若衆の美しい姿でうまい狂言を、御覧じた目で私などが抹香ばかり留袖に、飽きの來たのは御尤戀のいろはを教へても、手が悪ければお師匠を替へて嫁入遊ばすげな、目出度い事じや」と氣を持たす、お七はさすが正直の顔を赤めて涙ぐみ「誓文くされ何日からか芝居へ足も向けませず、心に立て牡猫さへ膝に抱いたる事もない、此方樣こそは方々から女子の弟子が附いたやら、ちつとの内

に大人びて小面の憎い此口が私は因果で可愛いもの、何處へ嫁入をするものぞお前はやがて坊樣に、ならしやんすとの取沙汰が氣懸りでならぬ故、互の※固めせふ爲に、コレ※起請を」と差出す、吉三郎はやがて戴いて「忝い〳〵」とやかく言たは皆僞り誠を見する誓詞をば「只今致て進ぜふ」と棚より料紙・硯箱・筆押取て書所へ、※新發意※常香盛さして、後の方に立覗き「コレ吉三樣何さしやる」、上人樣の※曼陀羅をあそばす筆で物體無い、穢らはしい」と咎められ、はつと下に差置て、「ハア辨長、貴方は先から其處に居て樣子は何も聞きやらぬか、お七樣のおつしやるは、曼陀羅が欲しけれどお師匠樣へは憚りな、身共にとのお望故書こふとしたが何とした」「エヽ如何にもそんな事そふなが、お七樣から遣らしやつたは、※淨土の一枚起請とやら、有難そふに戴いて此方は※宗旨變へる氣か、曼陀羅書くとおしやれどもそりや※あんだら」と笑ひける、お七はやがて手を取つて「何時見ても何時見ても、可愛らしい坊樣じや、巾著でも紙入でも、欲しくば縫ふて進じよぞや、ちよつと見た事聞た事言はぬ物じや」と賺せども、中々頭打叩き「愚僧今年十二歳出家の道を相守つて女の手から物取れば、※五百生が其間手の無い者に生れ

○固め　女夫の固め。
○起請　事を發起して神佛の照覽を請願すること。ここは其の起請文をさす。
○新發意　發心して佛道に入つて、日まだ淺き者をいふ。
○常香　絶えず佛前に供へる香。常香を焚くに用ゐる香爐を常香盛といふ。ここは釜中の灰に源氏香みたいに香を盛つてゐたのである。
○曼陀羅　梵語Mandala. 輪圓具足の義。諸佛諸尊を圓い[illegible]圖へたものをいひ、又は單に名號を書いたものをもいふ。ここは題目のある日蓮宗の曼陀羅をさす。
○淨土の一枚起請　淨土宗の一枚起請文をいふ。建曆二年正月二十三日に淨土宗の開祖源空が一紙に要文を書き、極樂に往生するには念佛を唱へるに限ることを記された文である。それで淨土宗では法然上人の教として最も尊崇する物である。
○宗旨變へる　日蓮宗から淨土宗に宗旨を變へる。
○あんだら　[illegible]
○五百生　五百世ともいひ、時の長きをいふ套語。[illegible]

ます、又嘘吐けば獄卒が鐵の鋏で舌を拔く、それでは日比好物な琉球芋が食はれぬ」と、こま附られず立去らず、取附蟲の辨長や、花の嵐と持餘す、杉は捕まへ「出來ました、月に入る樣なお前でも出家。侍。佛の使者、位の高いお人じやが、それでも愛へたつた今幽靈が出ましたら、怖ろしがつて泣かしやろがの」、「ハアねつな事をば言やるのふ、其幽靈を浮めてやる。胸に納た法華經の、八官町のびくにんのちとくはん桶の詰つたが、迷ひとなつて幽靈が其處な丸太の間から、出たを深達罪福相浮めてやつた」と意氣過ぎた、習はぬ經の談義口「悉皆富樓那の辨長樣、是から私が咄そふ」と膝に抱寄せ「聞かしやんせ、此方の隣に分限者の作り倒れがあつたげな、男は去年の正月に初の子生んで死なれたげな、跡で後家御が驕られて傾城狂ひをしられたげな、揚錢の魅入にて殺鬼といふ鬼になり、慾に眼が光るやら、身體に尾が見ゆるやら、額に江口・倉橋の大根程な角生へたを、くさ桶に入れ其家のはしりの側に埋んだげな、其執心で夜々は屋鳴り震動雷電し、天井板がむち〳〵〳〵、梯の子がぐはた〳〵〳〵、四方の壁がどろ〳〵〳〵」、「モウ此咄措いてたも、どふやら面白なさそふな」、「ハテ後を聞かしやんせ、又膳棚

○獄卒　地獄にて亡者を苛責する鬼。
○琉球芋　さつまいも。もと琉球から渡來したといふによつてこの名がある。
○こまつけられず　こなつけ（小懷）られずの訛か。
○取附く蟲　取附いて害をなす人を蟲に喩へていふ。「毛吹草」に「取附虫の如し」。
○花の嵐　好事に故障多い喩にいふ諺。
○目に入る樣な　目の中へ入れても痛くないほど可愛ゆい。辨長の機嫌を取つてかくいふ。
○出家。侍。佛の使者　農・工・商の人が相手に取り難きものを並べていひ、そして「佛の使者」に新發意をきかせた。
○ねつな事　熱な事の義で、ねおけた事の意であらう。「俚諺集」に「ねおける・ねおれるなど皆拗戻の意也、熱より出たる詞にや」とある。
○幽靈を浮める　迷界に沈淪して娑婆に迷へる亡魂を浮めて極樂往生さす。
◉八官町　今の京橋區銀座西八丁目電話交換局のあるあたりの町名。町内に比丘尼の淫をひさぐ宿があつた。そして八官町に「法華經」の八卷をいひかく。
○びくにん　びくに（比丘尼）に撥音「ん」の添はつた語。比丘尼の姿をした賣笑婦。往時は賣笑婦の比丘尼が上方にも居た。
○ちとくわん　少勸であつて、少勸進の略。勸進の爲に少しの喜捨を乞ふ意で、比丘尼のいふ詞。これに「ちと棺」をいひかけた。（見索引）

○丸太　色を賣る比丘尼をいふ。僧を「木の端」といふより、比丘尼をも丸太木の意にとりなした稱である。ここの文は丸太木をいひかけた。

○深達罪福相　「法華經」提婆品に「深達罪福相、徧照於十方」とある。小男の作業諸行の根源に深く達する意。

○談義口　談義の口上。談義とは經義法義をいふことで、佛法を談じて正道を示すをいふ。佛敎の法[illegible]說教。

○富樓那　釋迦十六弟子中の一人で、辯舌巧みに說法の名人として、衆弟子中第一の說者であつた。

○作り倒れ　不作の爲に財産が倒れること。「新永代藏」卷一に、「諸國の作りだふれの百姓を招き」。

○傾城狂ひ　遊女の色香に迷うて夢中となること。

○揚[illegible]　[illegible]の時代、遊女を呼寄せ[illegible]費用。

○殺鬼　一切萬物は生滅變遷して常住でない。この無常の理を喩へて殺鬼といふ。「摩訶止觀」七に、「無常殺鬼不擇豪賢」。殺鬼に[illegible]をいひかく。

○身體に尾が見える　財産の無きを、[illegible]うに[illegible]、[illegible]見える。身體は[illegible]くは身代であるが、古くから身體と書いてもある。[illegible]見えるとは、[illegible]に[illegible]尾が見えるをいふ。

○江口・神崎　共に遊女の名で、[illegible]の「傾城[illegible]」に[illegible]のであらう。そして[illegible]外面似菩薩、内心如夜叉」とあるから、それらによつて[illegible]角とつづけたのであらう。

がくはら〳〵、庭の薄がざは〳〵〳〵、明障子がぼうつと燃へ、其中から幽靈が白佛程化粧ふての、お歯黒は烏羽色髪打捌き逆様に、屏風の陰にによつこりと、顔差出してけら〳〵〳〵、ハヽ〳〵〳〵ハツト笑ふたげな、家内の者が一時にワヽ〳〵〳〵ワツト目を廻せば、小坊主はうろたへて彼方らへ向けば向ふから、又其顔が出る此方らへ寄れば後から、毛の生へた手で投まはす仰向けば二階から、俯けば簀の子から「是はならぬ」と逃廻り、吉三が袖に顔差入法蓮華經も本道も、附ふ藥の無い首尾を杉が機轉の手療治に、引ん抱へ來て風呂敷の小袖を取つて辨長が、顔に起請を早々と、先よい事を書院先硯を取つて榑縁より濡縁

○くき桶　莖桶であつて、野菜の莖などを漬けておく桶。「日本永代藏」卷[illegible]に、「[illegible]の[illegible]に、「驢鞴賣の聲をも聞かず、莖桶の用意、燒火をたのしみ」。

○はしり　[illegible]のながしをいふ。物を洗つた水を[illegible]るよりの稱。

○震動雷電　轉じて「しだらでん」ともいひ、どよめき噪がしいこと。

○白佛　胡粉(白墨)を塗つた佛像。

○投まはす　「撫(なで)まはす」の誤であらう。

○本道　[illegible]に〈內科をいふ。「[illegible]」[illegible]外科の[illegible]

○附ける藥の無い　[illegible]する方法がない。[illegible]に[illegible]附ける藥がないことをいふ。

○風呂敷の小袖　風呂敷包の中の小袖と[illegible]

○書院　書齋。「寫(し)よう」にいひかく。

○榑緣　緣がまちと平行に板を長く張つた緣側。

○濡緣　雨戶の敷居の外に作れる緣側をいひ、雨に濡れるに任せるよりの稱。これに情交の緣をいひかけた。濡れとは情事をいふ。榑緣・濡緣は同じ脚韻によつた卽ち脚韻法。

有こそ嬉けれ、互に向ふ顏と顏あちらに抱けば此方らにも、怖ろしがりて抱附いてお題目より、お經より、如是本末や究竟の子供を騙す方便品、膝の間より坊主首によつと出して「見た〳〵、己や見附た」と駈寄るを杉も續いて走り寄「其處を彼の幽靈が後より引つ摑み、なふ恨めしや其方故に、多くの屋内が世話をやく、小意氣過たる小坊主めと、まつ斯のやうに抱へ帶くる〳〵と目を卷て、執念き聲で「やい其處な、二人の者はうつかりと何うろたへて立てゐる、其方らではない此方らへじや、ハアテ彼方らへめかりの無い帶解く事も時による、ついちよこ〳〵と寢るもの」と、氣を附られて領いて、飛石傳いやう〳〵と圍の內へ入ければ「さあ爲濟した幽靈も最早冥途へ歸る」とて、搔消す樣に方丈へ逃て、形はなかりけり、辨長一人うろ〳〵と「杉こりや何とする事ぞ、目ん無いちどりか合點じや」と、座敷一間を舞い步き「吉三殿お七樣、杉々」と呼ばへども、返事なければ鉢卷を、そつと外して「こりやどふじや」と、あたりを見廻し打領き起請を出して押戴き「一杯はめたと思やろが其裏くはせ此方らには吉三の袖の內に有これしてやつた好い氣味じや」と、打笑ふたる後には、萬屋武兵衞。太左

○お題目　南無妙法蓮華經をいひ、經の題目を唱へるによつてかくいふ。
○如是本末　經典のはじめ佛教經典の方式として、始めに必らず「如是我聞」と置く。これは經典結集の時、結集者が自己の信聞した所かくの如しと、表白するの意である。そして是の如き經の本末の意をいひかく。
○究竟　至極の義。この語佛典中に見え、究は理の極をいひ、竟は事の極をいふ。
○方便品　方便即ちてだての意に方便品をいひかく。方便品は「法華經」二十八品中の第二の品名。
⦿抱帶　細く縫「く」けた婦女の腰帶である。しごき帶。着物をからげて纏ふにより、手で抱へて居る樣な形になるから抱帶といふ。貞享の初年頃は、その帶の端を前でも又は後でも結んだが、追々前でのみ結ぶやうになつた。(見索引)。ここの文は「抱へ」に「抱帶」をいひかけた。
○めかり　「めりかり」の略であらう。「めり」は減で音の下りをいひ、「かり」は加で音の上りをいふ。以て音の上下の調子をいひ、轉じてほどあひ、氣轉、氣兼ねの意にいふ。
○方丈　寺院の長老住持の居所をいふ。寺院の座敷をいうたのである。方丈の語は、もと維摩居士が方一丈の室に居たより起る。
○目ん無い千鳥　「めないちどり」(目無千鳥)が音便によつて撥音「ん」の添加した語。小兒等相集り、其の中の一人目かくしをなし、他の者どもを捕へようとして追ふ遊戲である。千鳥は群れて遊ぶも

衛門先より様子を聞済し「新發意爰に何してじや」、「エヽ、お二人様お參りか、久兵衛様も先にから客殿にござります、お出」と云て駈け行を「ア、是辨長殿、此方が只今戴いた文を身共に下されい」、「ハテつがもない※事ばかり、忝なくも是はな、お七様と吉三郎戀慕れゝつ※の起請とやら、お前が貰ふて何さしやる」「サア其お七と吉三めが起請じや故に貰ひたい、其代には常々に欲しい〳〵と言はれたる木佛※の大黒と布袋屋歌留多※一面じやが、何と」と背中を叩かれて「こりや談合が面白いが、騙くはすのじやござらぬかや」、「ハテ何の嘘をば吐くものぞ」卽太左が請合じや」、「ムヽ、歴々の證據人そんなら遣ろ」と差出せば、武兵衛悦び請取て「是さへあれば此方の、戀は叶ふた手に入た」と兩人つぶやき入にけり、辨長は只一筋に「武兵衛様必や、明日ともいはず晩からは六介が部屋へ行て、二文四文のよみ打て※」「釋迦に契りを結ぶの神※、お七が戀のにくずし※と知らぬ、事こそ悲しけれ、主從の緣はさすが深編笠※用ありげなる侍の、玄關に佇みて「賴ませふ」と言入る、折節住持は方丈へ吉三伴ひ出給ひ、「何人なるぞ用あらば此方へ」と有

のなるより喩へてかくいふ。

○つがもない 「つながりもないこと」の義。縁もない、とんでもない、わけもないこと。

○れゝつ 昔[illegible]の音に引かれて訛つたのであるか。独言ふ調子をいひ、以て口上・文句の意にいふ。

○木佛 木で刻んだ佛像。きぼとけ。きぶつ。

○布袋屋歌留多一面 布袋屋は當時有名な歌留多屋である。一面は一組である。骨牌一組を一枚の紙に刷るによつて骨牌一面といふ。「俳諧引導集」（貞享元年刊）に「今時のかるた屋、布袋屋・松葉屋・笹屋」。「世間胸算用」（元禄五年刊）巻三に「布袋屋のかるた一面買うて、道すがら[illegible]に心懸くるもの」。

○よみ打つ かるたの勝負をする。「讀み」とは、かるたの[illegible]札の數値を數へること。「打つ」とは、かるたの勝負するをいふ。「雍州府志」七、賀留多の條に、「其元之法、其始三人或四人圍坐、其内一人左手取持賀留多、以其裏面上下混雜、[illegible]」。

○釋迦に契りを結ぶの神 うんすんかるた四十八枚の内、青の札の内の第十の札の一枚に、法師の形を描いてあつた。之を釋迦の繪札といふ。ここは之をいひ、お七が釋迦を縁結びの神[illegible]にいふ。

○にくずし [illegible]すことの義。轉じて、めちや〳〵に崩すことの意にいふ。

○深編笠 「深い」に「深編笠」をいひかく。

○ヤア十内殿…奇特に存ずる　住持の詞。
○殘心　殘念。名殘惜しい心。「近頃河原の達引」中之卷、堀川の段に「おしゆんが方に殘心氣は離れてあるわい」とある。
○世界　現世。
○一合　いささか。後に「私欲の科を身に被り」とあるから、これも一毫ではなくて、やはり一合であらう。
○武士の虚名を受けたる事　武士が主君の爲に無實の汚名を受けた事。
○染衣　墨染の衣。
○胸に手を置く　思案する。

けるに、ハット答へて編笠を取つて彼處に入ければ、「ヤア十内殿お久しい、先申
さふ御主人には不慮成事の御浪人、殘心推量仕、た吉三は親子の中なれば嘸歎
かふと存たに、さすがは學問精に入れ出家に染まる程あつて、世界は無常と諦め
て頓著も致さぬ段さりとは奇特に存る」と執成しあれば十内は「蒲悅至極の御詞
それと申も上人の、日比お示し有いはれ就いては主人源次兵衛、浪人せしは何故
とお耳へ入しは知らねども、自分に於て一合も非道の沙汰は致さねども、若殿の
御難儀を救い申さん爲ばかり、私欲の科を身に被り武士の虚名を受たる事、更々く
悔候らはず、それに附ても吉三郎出家の願ひを只管に、貴僧樣へ申上剃髮染衣の
姿をば、篤と見屆立歸れと、拙者を差越候」と慇懃に相述ぶる、上人暫し頷いて、
「苦勞の中にもそれ程に、子は大切な者じやよのふ成程〳〵今日にも、出家致さ
せ申さふ」と悅ばしげなる返答を、胸に手を置く吉三郎、とやかく思ひめぐらし
て、眞中へずつと出「ム、珍しや十内扨某が出家の事御師匠仰有通り、心に待
かね居つたるが今其方が咄を聞、忽心底飜り二度武士になる思案、先一通り
承はれ、父源次兵衛若殿への、忠義に浪人致せしを若殿御満足に思召、御身持

○遁世　佛道を求める爲に、隠遁して社會の俗務に心を惱まさぬことをいふ。出家。

○差別はない　武士はいづれも同じ精神であつて、君に對する精神に差別はない。

○親殿御抱へなされまい　親殿様（若君の親、大殿をさす）がお前を御召抱へなされぬであらう。

○發心　發菩提心の略。佛道に入る心をおこすこと。

直れば浪人せし甲斐あらん、然れども此趣大殿御存なき時は、親たる人徒奉公をした道理、某國へ立歸り隠れし忠義を顯す事、今日遁世致すより抜群の孝行」と、詞飾るも好色の嘘に馴れたる證なれ、十内涙を袖に受け「多くの書物を見廣げて、深き道理を思召す御所存感じ入つたるが、武士の作法は外の事、主の善惡顧みず討死するも世の習、そこは差別はない所、お前が奉公お望でも不屆者の忰とて親殿御抱へなされまい、申開きもならぬ筈、すご〳〵歸り給ふのは恥に上塗する同然、能く〳〵思し直されよ」と理を正せども「イヤ〳〵〳〵、身共が勘當受けたのは大殿も御存有、さあれば親とは他人なり、其他人の某が奉公望が誤りか、何の遠慮有べき」と言はせも果てず「是吉三樣、勘當を言立に御奉公ある此方なら、孝行顔もいらぬもの、アヽどふやらお前の御胸中紛らはしうて存込まれぬ、是も非も入らぬ發心をさあ、成さるゝか成されぬか返答次第拙者めが、分別有」とにじり寄る、上人は聲を上「アヽ氣が短い十内殿、武道の仕様は其許に如何樣とも捌かれい、法師の道は此方へ預置かるゝ筈の事、數ならねども師と頼む愚僧が指圖致す儀を、吉三も否とは申まい世話を燒かずと緩りつと、心鎮めて語

らしやれ、こりや〳〵辨長茶持て來い、非時もこしらへ煙草盆酒よ銚子よ」さん〴〵の、中に立たる御師匠の心遣ぞ殊勝なる、然る折節方丈より八百屋久兵衛親子連れ、續いて武兵衛太左衛門。住持の前に會釋して「お暇申」と立出る「エ、こりや各お歸りか、最前より此處に居て御挨拶もせなんだ故、武兵衛殿や太左殿は定めて酒が足りますまい、お客も心安い仁能ふござるはい遊ばしやれ、平に〳〵」と止むれば兩人は立止り「久兵衛殿聞かしやつたか、御遠慮のないお方と有然らば序に今の事、お寺へお咄致ませふ」、「ハテ武兵衛殿それはまあ今日に限らぬ事、嚊や娘も連れたれば暮れぬ内に去にたいが、ござれ」といふも聞かぬ顔是非なく共に立戻る、兩人は上人の膝許に畏り「御酒は望に候はぬが急にお知らせ申たき、曰くは是なる吉三郎、親御は名有武士とやら、承れば大それた事爲出して、此比追放せられたとも、縛首を討れたとも口々の取沙汰故、親の子なれば如何樣の儀がござらふも知れませぬ、片時も早く暇をば遣はされたら好からふと憚ながら存ます」、「ハア心遣は忝し先だつて其事は愚僧も聞て居まするが、世間の沙汰とは裏表樣子は分ていはれぬ儀、苦勞に思ふて下さるな」、

○非時　佛の戒に、午時が過ぎれば食はぬを法としてあるので、午後に食を取るを非時といふ。「禪林象器箋」に、「毛學律事記云、佛經戒比丘非時食、蓋其法過午則不食也、而蜀僧指客草食、謂之非時」。

○能うござるわい　急いでお歸りにならなくとも、ようござるわい。

○大それた事　「大逸れた事」であつて、甚だしく思はぬ方へそれた事の義、大いに常軌をはづれた事。途徹もない事。「俚言集覽」に、「だいそれた‖(毛吹草)大膽はそれぬものなるを、それがそれたるは是あるまじき事の有りたるなり、故に喩へいふと云へり」。

○縛首を討つ　麻繩で罪人を後手に縛り、首を前へ出させて斬るをいふ。

「ハヽ〳〵〳〵いやそれはお寺へ遠慮して取合せ言ふ贔屓口、其横著さ非道さは聞も身の毛のよ竪つ事、吉三は不便に思へどもお寺には替へませぬ、言ても御合點ないたらば無理に吉三を引出ぞと、太左と身ども兩人で諜し合て置ました、サア吉三立て行け」と傍若無人罵れば、住持顏色損じつゝ「兩人存外千萬な、出家の弟子は子も同然、其吉三郎を我儘な雜言は何事ぞ、難儀がかゝりや師弟共此寺を開く分、貴方の世話にやしますまい、お手前ばかりか權方か不敵な差配」と叱られて「ヱヽ何にも御存ない故に御贔屓が一概な、お前は弟子と思そふが、お七と言てあれに居る、娘が吉三のお内儀樣坊主の女房」と嘲笑ふ、久兵衛夫婦腹を立「そりや武兵衛殿何言やる、大事の娘を吉三には誰が媒人で嫁つたぞ、麁相な事は仰るまい證據を見よ」と立かゝる「はて喧しう言はいでも此方からお目に懸る」とて、件の起請取出し「コレ讀みまする聞かつしやれ、其方樣に御出家を止めさすからは此方にも、嫁入致候まじ」、次に色々神おろし、吉様まゐるお七より、「何と」と言を聞よりも吉三は純打震い、はつとばかりの風情なり、お七はおろ〳〵淚ぐお氣色もいづれ笑止なり、久兵衛目鼻をしかめ熟々と打守り、瞿

○それは [illegible]注意を出したそれは。
○身の毛のよだつ 戰慄するをいふ。[illegible]
○開く 明(あ)けて出て行く。
○權方 權徒。
○差配 [illegible]
○一概 おしなべて同じ事の義。轉じて、人のいふ事に[illegible]かないで、我意を通さうとすること。頑固。
○内儀 他人の妻を呼ぶ稱。内方。
○見よ [illegible]
○神おろし [illegible]「世之介・四人の二代男」卷四、夢の太刀風の條に、[illegible]されども神おろしの所々は殘り侍る」。神おろしの[illegible]のが一般である。
○笑止 氣の毒に思ふこと。いたはしいこと。
(見索引)

を叩き身を顫はし「やい其處な淫奔者、いつの間にまあ此樣な大膽な儀を爲出して、大勢の眞中で親に面恥かゝせ居る、※すつぱのかはな※若衆が、此久兵衛が僅なる家一軒を見込みにて、仕掛けた戀に乘せられたな、大だはけめ盗人め」と彼方を睨み此方をば、引摺り寄せて散々に打たるゝ、杖の下よりも、お七は吉三を打見遣り、吉三は爰に居ながらに消へも失せたき心なり、住持は暫し默然と涙を隱し居られしが、やゝあつて「是御夫婦、全くお七に科もなく、吉三が淫奔したでもなし科人は此坊主、お七が此處に居られし節、※はれいたいけな發明な、娘の子じやと思ふから戯れ事を二三度も申た事の候が、サア女はどこやら愚かにて眞誠かと某へ送らふとがな思ふたを、※しどけなふして拾はれて、無き名負ふたる不便や」と、衣に落つる涙こそ二人が、袖に※わかるらじ、武兵衛は急いて大胡坐「是お寺樣、御贔屓があんまり過てむつとする、※烏を鷺になされうが起請の文字は剝がされまい、これ御覧ぜ」と投出す「いや見る迄もないお手前が、最前讀んだ文言に、其方樣に御出家を止めさすからとは無かつたか、吉三は出家じや※おじやらぬぞ、宛名に書し吉樣は愚僧勿論※吉祥寺、何と紛いはあるまい」と、眞顏作つた諍ひに、

○すつぱのかは　盗人（ぬすびと）をいふ。「すつぱ」は素早（すはや）の義であらう。敵地に入る忍び者の稱であつたのが轉じて、騙者、盗賊の意にいふ。「すつぱのかは」の「かは」は、「てんぽのかは」「とつこのかは」などの「かは」と同じく、添はつた語である。
○若衆　往時男子十二三歳になれば、前髪を立てて髪を結うた。之を若衆髷といひ、若衆髷を結へる者を若衆と稱した。ここは吉三郎をさす。
○はれ。いたいけな　やれ・きつうかはゆげな。「はれ」は感動詞。やれ。「いたいけ」は傷い氣の義。傷ほしう思ほれる程かはゆげ。甚だかはゆげ。愛しむ意の深きをいふ。
○しどけなう　靜かに落著きの心が無う。しまりなう。
○わかるらじ　「わからじ」の誤か。ここの文は、吉三・お七のいたづらを、上人が我が身に引受けようとして衣を濡す涙こそ、兩人を思ふ慈悲の涙であるが、吉三・お七にはわからないのであらう。袖に顔をおしあてて泣いてはかりゐるからはの意。
○烏を鷺になす　黑白を顚倒する義であつて、非を理にいふ意の諺。
○おぢやらぬ　ござらぬ。
○吉祥寺　東京市本郷區駒込吉祥寺町にあつて、曹洞宗の寺院である。この寺は八百屋お七とは何の關係もなく、日蓮宗の寺院でもない。作者はこの寺を假りに用ひたのである。
○興をぞ醒ましける　どうなる事かと案じ心

いづれ誠と分きかねて、折々興を醒ましける、武兵衞住持を睨附て「これ御坊、女房狂いをなさるなら魚も定て參るであらふ、幸道で求めたる卵を是に持合す、御饗應を申さふ」と袖の内より取出し杯に打入て「サア、お寺樣卵酒一つ參れ」と色附る「何じや身どもに是飮めか」、「如何にもお七同然の八百屋の卵、參る氣か參らぬ氣かで眞實の、底を洗ふて見る合點」、「ハテ疑ひ深い男じやなふ、佛祖をかけてお七への戀は僞りなけれ共、邪淫は思案の外の事殺生戒は得破るまい」、「イヤ〳〵〳〵、何程佛祖をかけられても是を飮みやらにや何時迄も、古主が垢は脫けられまい」、「ムヽすりや是非ともに飮めじやまで」、「おんでもない事きこし召せ」、「ハテ扨々是非もない、ハアげに昔も例あり鳩の秤に身を代へし佛の慈悲の古も、愚僧が今も菩薩の行此酒卽ち淸淨池、古主が垢さへ脫けるなら飮んで見せう」と引受て、手に持初むる杯の朱を濺いだる血眼に涙は霰の如くにて「武兵衞あんまり慘いぞや、久兵衞夫婦は大切な娘に浮名立てられし、其腹立に如何樣な無理無體も言等じやが、寺權の諂ひによしなにも取合有ふを、難題

記するに至つた。
○如何にも　いかにも其の通り。
○佛祖　佛と祖師、卽ち釋尊と日蓮聖人。
○邪淫は思案の外　邪淫とは好色をいふ。諺に「色は思案の外」ともいふ。
○殺生戒　五戒（殺生・偸盜・邪淫・妄語・飮酒）の一。ここにいへる「邪淫」も五戒の一である。
○垢は脫けられまい　汚名はすすがれまい。
○まで　語尾に附けて、念を推し意を強めるにいふ。[illegible]
○おんでもない　當然である。勿論である。按じるに、「おん」は「思がまし」「思がらす」などいふ思であつて、「おんでもない」は卽ち「思でも無い」の義である。この詞は狂言「笠の下」などにも見えてゐる。
○げに　ほんに。思ひ出した時にいふ副詞。
●鳩の秤に身を代へし佛の慈悲　[illegible]
○菩薩　諸佛の覺智を得ようと修行する大士をいふ。
○淸淨池　[illegible]共有する八功德の一であつて、「俱舍論」には、甘・冷・[illegible]の八功德
み擧げてある。
○寺權　寺の權家。

○よしなにも取合はせ　よきやうにも話を取合はせて無事にすます事にかたをつける。

○物　隋に陰謀をさす。
◇このあたりの、住持の慈悲で力ある詞は、さすが永年戒行の聖ある日蓮宗の高僧であるとしみ〴〵と感じ、敬虔の念に打たれるであらう。誠に海音出色の名文である。
○玄義。文句　玄義とは「妙法蓮華經玄義」をいひ、隋の智者（智顗）の說で、二十卷ある。所謂法華三大部の一。また文句とは「妙法蓮華經文句」をいひ、之も智者大師の說で、二十卷ある。所謂法華三大部の一。
○色衣　僧侶の位によつて衣の色を定めてある。ここは位高い僧であるので、かくいうた。
○無間　梵語阿鼻Aviciの譯。無間地獄をいひ、墮獄の罪人は休息の間斷なき苦痛を受けるが故にこの名がある。
○叫喚　叫喚地獄をいひ、八熱地獄の一。墮獄の罪人は獄卒から惱苦を受けて、常に叫喚するが故にこの名がある。
○伊蘭　梵語 Eranda。樹の名である。この樹は腐爛せる屍骸の如き惡臭を放ち、花は紅色で、之を食へば發狂するといふ。諸經論中、伊蘭の林を以て煩惱に喩へ、芳香ある栴檀香木を以て菩提に喩へてある。
○赤栴檀　栴檀木の赤色を帶びたものをいふ。栴檀木は年を經るに從つて、白色から赤色を帶び、香氣愈〻高くなる。故に白「びやく」栴檀・赤栴檀などの稱がある。
○泥より出でて泥ならぬ胸の蓮　「古文

言はるゝ、お手前が胸の中に物が有、搜して見たい物なれども、法師の身なりや是非がない、拙僧既に父母の家を離れて七歳より、佛の前に受戒して難行苦行師の呵責、誠に出家の文字の樣、住家と定む宿もなく、雨露霜雪に身を痛め此處に馴るれば彼處へ行き、或時は飢に疲れ、玄義文句に眼をさらし四十有餘の此比は、色衣を著し敬いも一字の寺を司り、聖人とも言はるゝ身に卵酒を飲まさふとは、身どもが無間へ落つるならお手前は叫喚の、苦を受ふのが不便なはい、と言て飲まずば聽かれまい、伊蘭の林に交れども赤栴檀の香は失せず、泥より出て泥ならぬ胸の蓮は宗門の、七字の首題只今の妙法蓮華」と一息に、ずつと乾さんとし給ふを十内手を上「待つた〱待たせふぞや、待とふ〱」と杯取て彼處へ投げ、吉三郎を取て伏せ、拳振り上遠慮なく散々に打ければ「ヤア家來の身にて推參な」と一腰拔かんとする所を、透間あらせず二つ三つ足の下に踏附て「何が推參緩怠な、親の安森源次兵衛見忘れたか」と懷中より骨桶出して差擧ぐる、踏まれながらに吉三郎振仰向いて「ここは如何に、親爺樣は死なしやつたか」、「ヲゝサ〱ヱゝ、問ふも語るも恨めしや、先月二十九日の夜御切腹遊ばされた、忠義とは申な

眞實」周茂叔の愛蓮説に、「蓮之出二淤泥一而不レ染」。
○七字　南無妙法蓮華經。
○推參　おして參ることの義。轉じて、無禮な振舞をいふ。
○一腰　一刀。
○奈落　梵語 Naraka. 地獄の事。
○恩にも三つの品がある　ここには、親の恩、お主の恩、師匠の恩があげてある。「釋氏要覽」には、國王・父母・師長・檀越の四恩があげてある。
○不義　男女の密通をいふ。
○八逆罪　謀反・謀大逆・謀叛・惡逆・不道・大不敬・不孝・不義。

がら御無念な御最期の、其中にても仰るは、「言置く事は外にない何卒悴吉三郎が、出家相續する樣にくれぐ〵十内賴むぞ」とて、家來に御手を合されしお志のいとをしさが、骨に徹つてある故にお主を叩いた天罰も、踏んで奈落へ沈むのも身どもは何とも思はぬ」と、其儘其處に轉け伏して男泣きこそ、切なけれ。吉三郎は骨桶を手に載せて見つ膝に置つ、「エヽ變果たるお姿」と咽せ入〳〵消へかへる。十内やがて起直り、骨桶を左手に持怒れる顏も其樣も、別れし親の物言にて、「ヤイ悴の吉三郎、源次兵衞が冥途から汝に語る事どもを、言譯あらば返答せい、形は人に生れても恩を知らぬは畜生よ、恩にも三つの品がある、差當つては親の恩、身を立子孫を養育するお主の恩は猶重く、文字を習ひ目を開く師匠の恩は取分て、大海よりも亦深し譬を以ていふ時は、親は子を憐めどお主には見替へぬ事、主は家來を養へど身に替へて贔屓はせぬ、師匠の恩は目前に汝が不義に代らんと、四十餘年戒行の譽も名をも顧ず、卵酒を參るのをのめ〳〵として見て居る事、畜生と言はふか、腰拔け者と言はふか、八逆罪の科人のよ、次に此源次兵衞、假りに勘當せし事、某かねて若殿の、御爲に死ぬる覺悟故流浪させんも不便なり、亡

からん跡も弔はれ度く、少しの事を言立に出家にならぬ其内は對面せじと此寺へ、追遣はせしは慈悲ならずや、其甲斐もなく今日明日と遁世を延ばす由、内々人の知らせし故末賴なき悴めと、眞實の心になつて勘當はしたれども、※自然法師に成ならば十内我に成替勘當も赦してやれ、骨になりとも懷かしき顏に對面致させよと、※賴し手前も恥かしき非義非道なる性根にて、親の爲に奉公せう武士になるのが孝行とは、よふも汝はぬかした」と、一度は怒り一度は又打萎れたる※物越に、それはと答ふ詞なく、※身を知る、雨やさめ／＼と泣て、俯向き居たりけり。十内涙押拭い「親旦那の御意見が篤とお耳に止つたか、是からは又十内め推參を顧みず、一言申上ます」と飛退り手を突いて「申吉三様善と惡とは北南足振變ゆる迄の事、それ程の儀は言はひでも辨への有御發明、殊に短慮なお生れ附、家來の者に人中で踏まれた事の無念なと、定て遺恨に思すであろ町人づれの口先に家一軒を見込みじやの、いや盜人の※すつぱのと言散らされてきよろりつと※うぢついて居る人じやない、コレ徒といふ大病に勇も武略も拔けましたの、昨日迄も今日迄もの、千石取の御一子と崇め育てし此方をば、雜言せられし其時は、※舌切裂いて棄

○自然　おのづからの成行き、ついひよつと何かの拍子に。

○賴みし手前も恥かしき　親が汝を賴みにした、其の手前に對しても、汝は恥かしかるべき筈なるに。

○物越　人の聲をいふ。（見索引）。「倭訓栞」に「ものごし＝人の聲をいへり、物越にその聲を聞の義なるべし」。近松作「源氏冷泉節」に、「御顏色物ごしまで、たゞ當分の物思ひに氣の滯りと存ずれば」。

○身を知る雨　思ひある身を知りて折からに降る雨の義。涙をいふ。「女重寶記」五之卷に、「身を知る雨＝涙をいふ也」。

○さめ／＼　さめ（雨）にさめざめ（潸々）をいひかく。

○すつぱ　盜人をいふ。「すつぱのかは」を見よ。

○うぢつく　おぢつく（怖附）の轉。氣おくれして、ぐづつく。

○舌切裂いて　雜言した久兵衞の舌切裂いて。

○忍びに　こつそりと。

○流す目　そつと目に見ること。

○否にもあらず稻舟の　稻舟は刈稻を積んだ[illegible]、「いな」[illegible]古今集」卷二十、東歌に、「最上川のぼれば下る稻舟の、いなにはあらず此の月ばかり」。

○口なしの色にぞ出で　吉三・お七の兩人が[illegible]色に出て[illegible]

[illegible]

○とても　何としても。

○一分　面目。

○御覺悟　[illegible]

○渇仰　[illegible]

てふかと刀の柄に二三度も、忍びに手をば掛けたれど、いや／＼自分相應に大事の娘を犯されて腹の立が道理ぢやと、のめ／＼置きて十内も腰拔けになつたぞや、家來の恥は此方の恥、お前の恥は親御の恥此世で不孝し足らいで、又未來迄なさるゝか、慾心でない言分にさつぱりと踏迷らしやれ、どうじや／＼、サア、／＼サア／＼とせはしなく、問い詰められてうろ／＼と覺へず其處へ流す目に、お七は顏を振袖の下から手にて物言はず、否にもあらず稻舟の應ともえ得こそ言はれざる、十内二人が口なしの色にぞ出での堪りかね、つか／＼と驅寄りて「コレ吉三樣、とても此方の性根魂を磨く此刀、某が手に掛けて我も冥途のお供して、父御の前で拙者めが一分立る御覺悟」と、氣相變へて見へければ上人中へ押隔たり、「コレ／＼一旦に諫めは家來の役最前よりも宥免す、謂甲斐ない此法師と未練なふ侮りて、近比過言聞にくし、出家にも佛にもなすべき我が親切は、先にから目に見へぬか」と氣色變れば十内も、吉三もはつと感涙の頭を、下げて渇仰す、武兵衛や太左は俯とそら小むつかしさにこつそりと、立て行を十内は後さまに襟髮を、引つ摑み引據し「汝等最前親旦那を横着者の非道のと何者にか聞たるぞ、眞直に白狀せよ、

○御出家　吉三様が御出家。
○繰言　同じ事を繰返し、くだ〳〵しう言ふこと。
○ねすり言　いやみ。あてこすり。
○はて何とせう…是非ない　久兵衞の詞。
○も言やんな　繰言ねすり言をもう言ひやるな。
○生物　生「な」つた質。果物。八百屋なればかくいふ。
○たばふ　貯ふ。「倭訓栞」に「たばふ＝俗語なり、たくはふの略なるべし」。

改て言はねども若殿様の御難儀を、身に被りたる忠義とは一國に隱れない、出放題なる噓言を能ふも〳〵吐出したナ、討て捨たい奴なれど御出家なさるゝ悦びに、命ばかりは助くる」と右左へ取つて投げ、起きんとすれば踏倒し逃る所を又蹴倒し、二十三十五六十腰も脊骨も立かねて、ほう〳〵逃て歸りしは心地よく又可笑しけれ、久兵衞夫婦も氣味惡くそろ〳〵出る玄關口、戀に泣子を引つ立て母が繰言ねすり言「はて何とせふも言やんな、生物類なら何にても、たばふて蟲は入まいに魚屋ならねば蛤の、口の開いたは是非ない」と呟き、てこそ立かへる

中之巻（八百屋）

登場人物の主な者

お七（本郷の八百屋久兵衞の娘。吉三郎の愛人）　お杉（久兵衞方の女中）　久兵衞夫婦（本郷の八百屋。お七の兩親）
吉三郎（吉祥寺の住持の弟子。お七の愛人）　彌左衞門（本郷の町年寄）　太左衞門（久兵衞の町内の者。武兵衞の友人）
武兵衞（久兵衞の町内の者。お七を戀慕す）　彌作（久兵衞方の丁稚）

梗概

八百屋久兵衛の家では、餅搗や正月の支度やらで忙しい時にもかかはらず、お七は愛人吉三郎を思ひ出して、無常を觀じたやうに水晶の念珠を爪繰り、題目を唱へてゐる。女中の杉はこれを見て近寄り、「これお七樣、このお祝ひの折に其の形は忌々しい。親御への意地張は善くありませぬ。人の心は變り易いから、吉三樣はもう貴女の事は忘れて、坊樣になられたやら知れませぬ。それなのに何時までも義理立は損な事よ」と諫めた。お七「いや〳〵、吉三樣は世の色好みの人と違ひ、私とは相互に初戀で、起請文までも取交はしたものを、ゆめ〳〵お心の變る筈がない」とて、涙にくれる。其の哀婉な姿は見るもいたはしげである。奥からは久兵衛が杉を呼び、「泣く子も目をあけ。今日の餅搗は誰の爲と思ふ。年寄つた久兵衛や婆が正月を祝ふ爲ではない。類火に罹つて諸道具も調はぬ中に、例年通りに餅も減らさないで搗く事は、お七の爲に祝ふ親の心が知れぬか。嘸近所や一門の者どもは、奢りな事だと嘲るだらう。其の上に娘にすねられてたまるものか。杉よ、お七の事は構はないでおけ。兩替町の調和殿鐵立の玄伯殿にお出でなさいと呼びに行け」と喚く。杉は形振構ふ隙もなく、ぶつ〳〵言うて家を出る。

吉三郎は、降り頻る雪に埋れる軒の下に簑笠を被て伏し、出て行くお杉の裾を引く。お杉「ヤア吉三樣か。どうして其のあさましい樣をして爰にござる」。吉三「どうしてとは恨めしい。昔も今も貴い人でも、戀に身を窶すは世の習ひ。深草の少將は小町を慕ひ、百夜通ひの雨の夜の辛さは知らねども、この雪には身も凍えて、お七に逢ふまでの命も覺束ない」と、聲も細りて泣く。杉「ア、御尤も〳〵。こちらでも今まで貴方の事を話し合つて泣きました。幸ひに誰も居ぬから此處を這入つて、あのお七樣の部屋の縁下に隱れて居さんせ。私ちよつと用たしをして歸つてから、いとし樣に逢はせ申しませう」と、囁いて吉三を引入れ、急いで客を呼びに行く。

やがて町年寄彌左衛門は太左衛門と共に來たので、久兵衛夫婦は出でて挨拶し奥へ通す。彌左「お目に懸りました序に、武兵衛が事に就いてお願ひ申したい。彼は以前貴家とは懇意な間柄であつたが、近頃仲違ひな樣子を聞いて、どうぞ仲直りをさせま

したいと存じ、武兵衛に其の事を話した所、彼も得心して、『久兵衛さへ合點なら、私は異存ござらぬ』とて、誠に結構な言分。それで今宵の祝儀を幸に、彼も後刻こちらへ參る筈。不躾ながら萬事私にお任せ下さい、お頼み申す」。久兵衛「御宿老殿のお言葉に對して御無禮とは存じますが、畏つたとは申しかねます。私ども類火の爲に丸燒となつてやう／＼寺に逼れ、再び御町内へ立歸り、何の貯へもなく途方に暮れてゐた際、武兵衛が來て二百兩を差出し、『この金は普請の用に立てさつしやれ。餘裕が出來た時に返せばよい。こちらからは催促せぬによつて、證文も入らぬ』と申しました。それでこれは忝いと戴いて、この通り普請も致しました。然るにこの十四五日前武兵衛が、そこにござる太左殿を仲人に立てて、娘のお七を所望されました。私どもはこれは良縁だと、滿足に存じましたが、どうした事か娘が承引して呉れませぬ。いかに親でも緣の事は押附けるわけにも參りませぬので、其の返事を致しました。所が其の明けの日から、『金子二百兩を戻せ』と、毎日督促され、『金を返すか、娘を呉れるか、どつちか返事せよ』と、無體極まる使立て。私ども如何に貧なればとて、金に身賣りさす娘ではございませぬ。何卒この儀に就いては思ひ止まつて下さい」と、腹を立てていふ。彌左頷いて、「御尤々々。それは武兵衛が不埒だ。私だつて堪忍できぬ。然し物は取りやうで、あの吝坊の武兵衛が、二百兩を證文なしに貴方へ差出したのは、心底から御息女が欲しいと思ひ餘つての事。そして其の節御息女を呉れよと言出さなかつたからには、必定侮つたとも申されますまい。それに兎や角と意地張になつては、德義上預つた金を待つて呉れとも申されまい。とあつて折角普請された家を、その爲に賣らつしやるもお氣の毒の次第。ここらを篤と御考になつて御息女を諭されたら、御息女の方でも得心されませう。何分お任せ下さい」といふ。久兵衛夫婦は町年寄の物馴れた言葉に、何と答へやうもなく俯向いてゐる。折から武兵衛つか／＼と入り來り、「皆樣お待たせ致しました。ヤア横山殿、小栗判官と和解の宴の時は、判官に毒を盛つたが、今宵の參會には毒などは盛らつしやるな」と當擦る。久兵衛むつとすれど、金を借りてゐる弱みあれば苦笑して、座席に誘ひ奥へ入る。

お七は火燵に當り轉寐をしてゐたが、夢に魘はれて目を覺ますと、勝手では婚禮の支度をしてゐるので訝しがる。この時丁稚

の癇作は酒の肴を運びながら、「コレお七様嬉しいか。否の應のと言うてござつても、親と銀とには勝たれまい。吉三様が聞かれたら胸に火が燃えるだらう。燃える序に思ひ出すは、貴女は兎角火に御縁がある。火事故寺で徒し、火事故今度の嫁入し、脾の臓強い男を持つて雲雀のやうに縛らんしよ」と、笑つた常談も、終にお七が火に身を燒く蟲の知らせとは、後になつて知られた。お七「父様母様恨めしい。私が心にどのやうな義理があるやら、親子の中で問ひ難ければ、人傳にでも聞いて下さるべきに、さうはなさらいで、活計ばかり思うて御理解のないなされ方、娘一人を捨てるのか。さりとは餘りに慘いお心よ」と託つ聲は、緣の下なる吉三郎に漏れ聞えて共に泣き入る。母は奥から走り出で、類火に罹つて不如意になつた因果を懇にお七に說いて、「顔も心も憎體な武兵衛に添ふは世間の義理ぢや程に、飽かれるやうに身を持ちなしや。いつ離縁されても忝しと請取つて、其の時こそは打晴れて好いたお人に添はさうぞよ」と慰めた。そして若しもお七が自害でもしはせぬかと氣遣ひ、樒筒の中を探して鋏・剃刀を奪ひ去つた。吉三はお七を諭す母の言葉に耳を傾けて、一々尤と頷き、お七を思ひ切つて明日は髮を剃落さうと決心したものの、見納めに今一度お七に逢ひたやと、そつと覗きかけては引込み、杉はどうして早う戻らぬかと、涙にくれて歎いたが、又思ひ直して、いや〳〵お七には既に武兵衛といふ夫がある。我が心の迷に邪淫の戒を破るも恐ろしいと、思ひ定めて簔・笠を捨て、名殘惜しげに泣いて去る。其の後に杉が歸り、緣の下を覗き簔・笠ばかりあるを見て、吉三はお七の部屋に忍び込んで居るものと察して、障子を明ければお七一人泣き入つてゐるので、「はて吉三様は何處にござるか」といへば、お七驚き、共にあたりを尋ねたが見當らない。お七「杉よ、どうぞ吉三様を呼戻してくれ」と頼んだ。其の聲は心底から出た哀痛の叫びであつた。杉はそれとも說明かず、お七を齒痒がり、「貴女が母御に諭された時こそ、心の内を言張らつしやるべきに、泣いてばかり居たのでは埒があかぬ。それで吉三様は、緣のないものと諦めて歸られたのであらう。すれば私が呼戻さうとしても、吉三様は私までも惡い者と思つて取合はれぬだらう。斯うなつたからはさつさと、武兵衛様に嫁入なされたがよい。お二人の爲に私が思つた事も水の泡となつた」と、捨言葉を殘して去つた。熱烈な戀に悶えるお七は、最早誰に取附く島もなく、愛人との緣もこれで

切れ果てたかと、斷腸の念にくれ、孤愁・憤怨・失戀・絶望して遂に狂亂となる。割れても末に逢ひたやと思ふ心の一筋に、家が燒けたら武兵衛との祝言も取止みとなつて又寺へ行き、吉三樣に逢ふ事もあらうかと、怖ろしい事を思ひ立つた。そして火燵の火を挾んで吉三が殘した簔に包み、其の上に小袖を引卷き、戰慄きながら箱梯子を昇つて、車長持・戸棚の上などを見廻し、ほいと投げれば忽ち魔風戀風に煽られて、煩惱に身を焦がす己が餘よりも先に、我が住家は猛煙を上げて燃え出る。

評

歳暮の雪の夜吉三郎が、お七に焦れ其の家を訪うて、緣下に忍び入る條は、西鶴の「五人女」卷四、雪の夜の情宿の條の飜案である。西鶴の文では、吉三郎は青物賣に僞し、板橋近い里の子と見せてお七の家に來り、降りしきる雪の中を里まで歸る事を嘆き、一夜の宿を乞うて庭の片隅に泊る。其の夜お七の親は、知人の内に男の子が産れたので、その喜びに出掛けた。その後でお七は青物賣りの子に近寄り、寢姿を見ると吉三郎なので、驚いて我が居間に引入れた。折から親が歸つたので、お七は之を悟られる事を氣遣ひ、吉三郎と私語すら出來ないで、あかぬ別れをするといふ事になつてゐる。それを改作して技巧を凝らしたものである。

又お七の兩親が、家の活計と借金二百兩の義理を立てる事との爲に、お七の嫌がる結婚を強要し、お七をして自暴自棄に陷らす條は、誤つた結婚に對する缺陷を暴露してゐる。この著想は、「お染久松袂の白しぼり」などにも用ひた作者が得意の筆法である。

お七は吉三郎が置去りにした簔・笠に取附いて焦れ、遂に簔に火をつけて放火する文は、無智なお七の逆上せた心が能く寫してある。これは西鶴の「五人女」卷四、世に見をさめの櫻の條に、「逢ふべきたよりもなければ、ある日風の烈しき夕暮に、日外寺へ逃げ行く世間の騷ぎを思ひ出して、又さもあらば吉三郎殿にあひ見る事の種ともなりなんと、よしなき出來心にして、惡事を思ひ立つこそ因果なれ、少しの煙立騷ぎて人々不思議と心掛け見しに、お七が面影をあらはしける」と、簡潔で鮮かな筆によつて書き下されてゐる。

中之巻

やよ柳、もとの梢の霜ならで、餅搗く宿の梅とのみ、冬籠する大根も蕪も、千代の諸葛、常磐堅磐の、交譲木そへ、橙。柑子・榧・搗栗、昆布。串柹商ひの店を其儘蓬萊の、八百屋萬の神の餅。御藏のかゞみ。お雜煮の、かちんあたゝけ心見を愛へ取子の引つ契り、契り解れて戀病の、娘お七は奥の間に、春をも待たず逝年を惜むでもなし世の中は、無常と外へ見せかけを、色とは誰も水晶の願ひの玉を手にかけて、題目繰つて居たりけり、中居の杉は差寄りて「一年一度の餅搗に小忌々しい何ぞいの、親御樣への意地張は却つてお身のひし花瓣、移ろい易き人心先には忘れてござるやら、最早坊樣になつてやら、知れぬ相手に義理立は、損な事そ」と諫むれば「聞へぬ事を言ふ人かな心の變る變らぬは、色品數多見盡し

○やよ柳・梅とのみ　正月の餅を搗く時に、餅を小さく丸めて枯枝に附け、兒女の弄びとした。これを餅花といふ。やい柳の枝に附けた餅花は、もとの梢の雪ではなくて、餅搗く宿の梅とのみ見るとの意。

○諸葛　[illegible]

○蓬萊　「日次紀事」正月元日の條に、「倭俗新年三方[illegible]」。

○八百屋萬の神　やほようづのかみ（八百萬神）をいひかく。

○かゞみ　[illegible]と、鏡餅とをいひかく。「御藏の鏡」とは、藏にも鏡餅を供へるので斯くいうた。

○かちん　[illegible]

○あたゝけ心見を愛へ取子の引つ契り　[illegible]

○色とは誰も水晶　色情の道とは誰も推量するに、水晶の珠數をいひかく。

○題目　[illegible]

○中居　商家の女中。

○ひし　ひしぐ（拉・壓）の義。碎けること。破滅。

[illegible]「[illegible]心中」に、「頼もしたてが身のひしで、騙されさん[illegible]」。これに菱餅をきかした。

○はなびら　花瓣のやうな形した餅[illegible]巻七に、「よしみの人より春の弱を知らせて、花びらといふ餅へ[illegible]ご送る」。ここの文は、「花びら」から「移ろい易き人心」とつづけた。「古今集」巻十五、小町の歌に、「色見えで移ろふ物は世の中の人の心の花にぞありける」。

○色品　色々品々　ここは[illegible]の道の色々樣々をさす。

て濡れの巧者の徒競べ、吉三様にも我身にも戀の手習ひ血に染めし、起請の罪もあるぞかし、何しに徒になるべき」と、しやくり上たる顔容愛らしく又優しくも、重て返す詞なく「有様言へばお道理」と、贔屓めにさへ持つ涙、漏れて袂を濡らしけり、臺所より親方は「杉よ〳〵」と尖り聲「おのれは其處に何して居る、泣く子も目明いて泣くものぞ、殊には今日の餅搗が、年寄つた久兵衛や婆が正月祝ふのか、類火に遇ふて諸道具も足らぬ中から毎年の、嘉例の通搗く餅に小米一升減じぬは、生先のあるお七じやと子に絆さるゝ親の慈悲、近所隣へ聞へては奢りな事と譏るであろ、一門どもも笑ふであろ其上に娘に迄すねて貰ふは是非がない、構はずと捨て置け、やがて甑も仕舞じやげな男どもは隙がない、兩替町の調和殿鍼立の玄伯殿、お出なされと言て來いあた面倒な」と喚かれて、笠も足駄も取敢へず髮さへ今日は結ふ隙の中戸口より呟いて、吹雪を凌ぐ前垂に走出たる軒の下「畚も根芹も埋れて、雪重げなる簑笠に臥せる里の子哀や」と、言捨過る裾を引、顔差出すは吉三郎ハットばかりに立戻り、「こは淺ましき御有様如何なる事」と抱き附人目も分かず泣出す、吉三郎は押鎮め、「何故ぞとは恨めしや色故身をば

○濡れ　情事。色事。
○徒競べ　うはきのしくらべ。いたづら(淫奔)競べ。
○有様　ありのまま。實際。
○泣く子も目明いて泣くものぞ　泣く子も周圍の事情を見てから泣くべきものぞ。親が思案にくれてゐる時などに、子が泣いたとて仕方がないとの意。
○祝ふのか　久兵衛や婆の正月を祝ふのであらうか、決してさうではない。お七の爲に祝ふのだ。
○甑　かしき(炊)の轉であるといふ。木で作り、底に竹の簀を敷き、强飯を蒸し炊ぐに用ひる器。蒸籠(せいろう)。「甑も仕舞ぢや」とは、强飯にするのも仕舞ぢや、卽ち强飯にして、それを臼に入れて搗くのも終りぢやとの意。
○兩替町　東京市日本橋區内、本石町日本銀行本店から正金銀行東京支店のあたり。
○あた　嫌忌の意を示す接頭語。(既出)
○中戸　店庭から奥庭に通ずる間にある戸。(見索引)
○畚　綱緒をつけた竹籠。青物や種々な物を入れて擔ひ運ぶに用ひる。

●百夜通ひし少將の雨夜の憂さ　深草の少將が小野の小町に懸想して百夜通ふ事を約し、雨の降る夜も降らぬ夜も毎日通うた度數を、車の榻に刻んだといふ故事であつて、謠曲「卒都婆小町」にも見えてゐる。

○渡りに船　その場合に當つて最も好都合なこと。「法華經」藥王品に、「如渡得船、如病得醫」。

○釘になりたる手足　冷えて凍えて自由のきかぬ手足。近松作「心中天の網島」中之卷に、「こりや手も足も釘になつた、[illegible]ござる火燵へあたつて暖まりや」。

○町の年寄　町内の公用雜事を掌る役で、町内で德望あり資產ある商家の者を公選し、總年寄がこれに任命する。其任期は多くは一年で名譽職である。

●「[illegible]」を見よ。

○相客　この相客の中には太左衛門も居る。

○挨拶　仲裁の意。

○跡から是へ見ゆる筈　武兵衛も跡から是へ來る筈。

窶す事、如何なる高位高官の古へ今も同じ事、百夜通し少將の雨夜の憂さは知らねども、雪に身内は冷へ拔きて顏見ぬ内に消ゆる身」と、泣く音もいづれ弱げなり。「ヲヽ、御尤〳〵、此方らも同じ憂思ひたつた今迄言出して、二人が泣て居りました、幸表に誰もないそろりと其處を這入て、潛戶を左へ、五六間行けばお部屋の緣の下、暫し屈んで居やしやんせお使に行て戾つたら、首尾見合て雪よりも積る事どもどちらからも、言ひつ言はれつさせませふ必さふ」と囁きて駈け行戀の道橋や、渡りに船の心地して教へしまゝに這入て、土に此身を打任せ釘に成たる手足をば、君が膚に打附て寢もせぬ内に睦言の、心工みぞはかなけれ、かゝる折節町の年寄彌左衛門相客誘ひ入來る、久兵衛夫婦悅びて「コレハ〳〵いづれも樣、珍しからぬ饗應に却つて御苦勞かけまする、さあ〳〵奧へ」と手を取れば彌左衛門打笑ひ「如何にも參る上からは奧へも屋根へも通らふが、序ながら御夫婦へ願ひと云は武兵衛の事、組中と云平生に兄弟よりも懇志仲、俄に不仲な樣子をば聞てさりとは氣の毒故、どふぞ挨拶致さふと最前武兵衛に云たれば、ハテ久兵衛さへ合點なら、身どもに別儀ござらぬと結構な返答に、今宵の祝儀を幸に跡

○半櫃　「和漢三才圖會」卷三十二、櫃の條に、「半櫃」に「ハこがイ」と傍訓してある。兩掛（天秤棒の兩端に掛け、衣服などを入れ一擔ふ葛籠）の片方をいふ。
○しがく　仕覺。手覺の仕方の義。物を儲け置くこと。「東山殿子日遊」卷一に「世俗に物を儲け置く事を、しがくするといふ」。「しがくもない」とは、何の貯へも無い意。
○普請　衆請である。もと佛家で普く同志を請來して、共に事を爲すをいひ、轉じて、建築工事をいふ。既出。
○手形　借用證文。近松作「曾根崎心中」に「日頃語るはこゝらぞと思ひ男づくで貸したぞよ、手形もいらぬと言うたれば」。
○そこ／＼　行屆かぬ所なく。隈なく。近松作「心中刃は氷の朔日」上卷に、「そこ／＼へ氣のつく職人の、金出かす氣ぞ格別なる」。
○ふつ／＼　「かつふつ」に同じ。絶對に。下に必ず打消の語に應じる。「神代紀」上に、「求レ之都（ふつに）無レ所レ見」。
○曲げて曲がらぬ　曲げて從はせうにも、さうにもならぬ。
○立せがみ　立續けに强請する。續けざまにせびる。
○人參を盛らぬ　人參を服ませぬ。人參は高價な藥品である。索引によつて「えびでの人參」を見よ。近松作「源氏冷泉節」下之卷に「毒藥を盛るこの惡藥」。

から是へ見ゆる筈、押附がましいやうなれど萬事は我等が貰ひます、御夫婦頼む」と言ければ久兵衛居直りて「御心遣と申さふか御宿老殿のお詞を、背くは慮外に候へども畏つたと申されぬ、様子は定しいづれもの御耳へも早入つた筈、私類火の砌には半櫃一つ得退けずに、やう／＼寺に隠まはれ二度お町へ立歸る、始末しがくも無い時節彼の武兵衛が尋來て、金二百兩膝に置預るでない遣るでもない、普請の用に立てやる手廻し自由になる迄は、二百年でも待つ金子手形取にも及ばぬと、投出されたる嬉しさに思慮分別も入らばこそ、忝しと戴いて、初めの如くそこ／＼迄、斯様に普請致せし事一門よりも大切な友達中と悦びしに、十四五日も以前の事それなる太左殿挨拶にて、娘お七を所望と有、夫婦の者は猶以満足に存れど、如何なる事か娘めがふつ／＼否と言放すに、親子ながらも此事は曲げて曲がらぬ道理故、其段返事致たる明けの日よりも金子をば、戻せ／＼と五度三度毎日／＼立せがみ、金子が無くばお七をば、呉れるか有無の返事をと無體至極の使立て、如何に貧なる久兵衛とて賣買にする娘じやと、見立られたる無念さがどふ堪忍がなるもの」と、聲打震い腹立る、彌左衛門頷きて「段々至極仕つた、

○待つてとも言はれぬ義理　先方の厚意に對し、[illegible]義上待つてくれとも言はれぬ義理。

○笑止　氣の毒。いとほしと同情すること。(既出)

○横山　横山郡司信久をいふ。近松作「當流小栗判官」に、伊豆横須の領主信久は、我が子の三郎重次の許嫁を、我が[illegible]判官[illegible]氏を、[illegible]之を毒殺[illegible]ここが見えてゐる。ここの文は、その横山郡司信久を八百屋久兵衛にもじり皮肉を言うたのである。横山殿[illegible]これ、久兵衛殿長く無沙汰したとの意。

○小栗　小栗判官兼氏をいひ、横山の者等に招かれ[illegible]ここの文は、武兵衛自身を小栗に[illegible]皮肉である。

○當にかかる　[illegible]

○乾　[illegible]

○かはらけ　[illegible]

○蝶々　[illegible]

○取肴　[illegible]

○ちつくり　少々。ここは、小さくなるに、[illegible]いひかけた。

武兵のが不屆じや、それぞ身どもでも堪忍せぬ、然し斯ふした事もある、沙汰に及んだ吝坊親の病氣に人參を、盛らぬ樣なる慾者が二百兩と云銀をば手形も無しに預たは眞から底から息女をば、欲しいと思ふ餘りの事、賣買にせぬ證據には其節譯も言出さねば、侮ると云ものでもない、それに兎や角意地張れば證文の無い金子故、待つてとも言はれぬ義理」とあつて折角普請した家を賣らすも笑止なり、此入譯をとつくりと言聞せたらお七にも、合點が無ふて何とせふ、平に〳〵」と物馴れに言廻されて夫婦の者、兎角の答言かねて差俯向いて居る所へ、武兵衛はじろりとした顔でつか〳〵と伸し上り「いづれもお待久しかろ、横山殿會いませぬ、小栗が今宵の參會に毒な盛つて給はるな」と、當にかゝつた言分をむつとはすれど是非もなき、金に卷かるゝ苦笑ひ乾の隅へ「いざ〳〵」と伴ひ、奥に入にける、お七は火燵に轉寐の夢何とやら魘はれて、ふつと起くれば勝手には一方。土器。東隣十、母は銚子に蝶々の折捕附て忙しげに、持行奥の高笑ひ、合點の行かぬと見る内に下雜の彌作取肴、手に持ながら差覗き「コレお七樣嬉しいか、否の應のと有とても親と銀には肩骨が、(中略)己もちつくりあやかりたい、吉三樣の聞か

しやつたら胸の火が燃ゆるであろ、燃ゆる序にお前程火に縁の有お方は無い、火事故寺で徒し火事故今度の嫁入し、脾の臓強い男持雲雀の樣にならんしよ」と笑ひて走行にけり、お七は覺へず聲を上「ナウ父樣母樣恨めしい、私が心にどの樣な行かれぬ義理が有事やら、親子の中で問はれずば人傳にても聞かせず、死ぬるといやと言放す、事を好しなされ方娘を獨捨るのか餘りに慘い心や」と、かつぱと轉び、泣聲が、漏れて誘ふ緣の下吉三は顔を差出せど、姿はさすが隱れ簑隱れ笠なら抱附いて、聲をも立て泣たやと、足摩りしてこそ居たりけれ、母は奥より、走寄り、暫泣て言樣は、「合點の惡い娘やな、此身も一度は若盛り自分に花もやつて來て、惚れた惚れぬの術も知り、器量の好いと惡いのは老の目にさへ見ゆるもの、そなたのが皆尤故いやと言やるを無理にとは、今日迄言はぬ兩親が慘いとは言はれまい、世が世の時で有ならば、假令其方が合點でもあんな男を持たそふか、器量發明揃ふたる婿と竝べて見よふ爲、分に過たる二十荷の簞笥。長持。襟數を、恥かしからず取揃へ、蚊帳は手織と急がしき、中に自から機上て織調し物迄も、類火に徒となりたるは因果な男に焦げ附いた、先生よりの奇緣じやと、思ひ諦め

○脾の臓強い　肝魂の強く精力旺盛なるをいふ。近松作「傾城酒呑童子」に「脾の臓強き大音にて、こりやびりめ」。脾の臓は、胃の底部の外側に位する内臓である。

○雲雀　手足などの瘦せこけた者を喩へていふ。細々とした骨格を雲雀骨といふ。近松作「天神記」に、「雲雀のやうなる腕先に、大の男が眞仰に地響打つて打倒され」。

◇このあたりは哀れ深い妙文である。

○死ぬるといやと言放す　親は私（わし）に死ななければならぬやうな事をしむけて置きながら、死んではいやと言放す。

○事を好む　好んで事件を惹起す。事をあらだてる。

○かつぱと　烈しい物音をいふ副詞。どすんと。

○隱れ簑。隱れ笠　著れば身を隱して、人目に見えなくなるといふ簑及び笠。「拾遺集」雜賀部に「隱簑隱笠をも得てしがな、來りと人に知られざるべく」。ここの文は、隱れ簑隱れ笠でないから、人に見られるによつて、抱附きもできず、聲も立てられず、泣くこともできぬとの意。

○足摩り　足で地を踏み摩る義で、あがく動作をいふ。じだんだ踏んで苛（いら）つ。

○花　樂事。世中に樂しい事をするを、諺に「寢て花をやる」といふ。

○器量　男の顔容をいうたのである。

○世　全盛。

○襟數　著物數の意。

くれよかし、ならぬとならば此家を銀の代りに突出して、出て行分は構はぬが親の難儀を顧みず、思ふ人には添はれずとよし添ふとても出家をば、引落したる罪科は閻魔の帳に附られて、火の車にて迎へられ等活地獄の火の中へ、生きながら陥められて煙の下に其人を、戀しゆかしと叫ぶとも甲斐なきのみか夫迄、奈落の底へ落すが何心中になるもの」と、威しつ、又は賺すにぞ、お七はあどなき心から涙の顔を振上て「暫しも君に添ふならば此身は假令生ながら、火に入とても厭はぬがいとしい人が永沈へ、沈むとあるは悲しや」とおろ／＼するに力を得、母は猶々口說き立「そなたの返事次第にて、忽夫婦は袖乞の果は野の末山の奧、飢へ凍へて此世から餓鬼道の苦を見するのも、たつた一つの胸の内孝行た子は佛神の、憐れみ有て後々は願ひの樣になるものぞ、世間の掟は夫をば大事／＼と敎ゆれど、顏も心も憎體なる武兵衛に添ふは世界の義理、飽かるゝ樣に身を持なしや、何時去つてお越すとも添しと請取て、其時こそは打晴れて好いたお人に添はせてやろ、親の難儀に暫しの勤をすると思ふなら、吉三殿の目の前で帯紐解いて寢るとて

○奇緣　合緣奇緣の意。合ふも緣、合ざるも緣で、[illegible]心の合ふ[illegible]の者が[illegible]合緣で、[illegible]思うたり、心の合ふ[illegible]の者が其の實不緣で、思ひ合うたり[illegible]、[illegible]不可思議なものこの意。[illegible]。俚言集覽に「愛緣機緣＝合ふも合はぬも緣によるをいふ、もと佛語に出づ云々」。思ふにこの語は「愛緣機緣」から[illegible]語であらう。

○閻魔の帳に附く　閻魔王廳に淨玻璃鏡があり、[illegible]前世の[illegible]を分明に寫し出すといふ。閻魔王は[illegible]前世の罪を帳に書附けるとの俗說もある。[illegible]閻魔の[illegible]俗に閻魔の帳に付し[illegible]。

○等活地獄　八大地獄の[illegible]。殺生罪を犯した罪人が、この地獄に[illegible]苦を受けるといふ。詳しく[illegible]。

○心中　[illegible]の心を見せること。

○あどなき　あどけなきをいふ。[illegible]の言葉[illegible]。

○君　戀しき君、卽ち吉三郎をさす。

⦿永沈　[illegible]永久に出ることのできない場所。[illegible]

○おろ／＼　[illegible]心[illegible]

○憎體　[illegible]

○餓鬼道　[illegible]惡道をいふ[illegible]過去慳恪之因、感現在饑饉之果、因果不亡、故名[illegible]

○世界　世間、世の中。武道傳來記卷四に、[illegible]

○思ふたら　思うて得心してくれるなら、離別の後は。

も淫奔とは思やるまい、合點が行たらあいと言やあいと言や」とて撫で摩り「初心な心一つにて胸の内が捌けまい、追附杉が戻つたら母が無理か理か、談合して返事しや、我身は奥へ」と立ながら心許なき親心、鋏・剃刀櫛笥の、中を探して持出づる。お七は更に夢現、何か定めん中々に、消へなば消へね魂の緒の斯かりとだにも其人に、知らせて後に死にたやと、障子一重を關の戸の、明くればやがて逢坂の道とも、知らず泣盡す。吉三郎は羽拔鳥手も足も無き心地して、漸そつとにじり出、涙を簑に押拭いつく／＼と、思案して「母のつど／＼言はれしに一つとして無理はない、否とも應とも返答の無いは道理じや理じや、必々怨みはせぬ嫁入するも我々が、薄き契りも過去よりの定まり事と知らずして、うかうか何しに來た事ぞ親の命又師の目をば、晦ましたる天罰の忽ち當ると云事を、今と云今身に覺へた、あら物體なや怖ろしや、立歸つて明日は發心するぞふつふつと、己が事をば思やんな此方には忘れ果てたるぞや、さは言へ今宵來たと云、事ばつかりは知らせたい納めに顏がにし／＼と、見たい事や」と這寄りて障子覗けば我影の、若しや勝手に見へんかとそつと退いては又立寄り「杉は何とて戻ら

○談合　「だんかふ」であつて「だんがふ」ではない。かたりあひ。相談。

○何か定めん　何と心を定めたらよいか、定めやうもない。

○魂の緒　いのち。ここの文は、我が命の消えるなら消えよかし、斯ういふことであるとでも、我が愛人に知らせて後に死にたいわいの意。

○關　塞き隔てるに、逢坂の關の「關」をいひかく。

○逢坂　京都と大津との間で滋賀郡にある。昔はここに關所があつた。ここの文は、障子一重を明ければ愛人に逢はれるを、逢坂にいひかく。

○都度々々　くりかへして說くさま。懇々と。

○發心　發菩提心の略。世捨人となつて佛道修業の心を起すこと。

○ふつ／＼　かつふつ。全く。この語は下に否定の語を伴ふ。(既出)

○にし／＼　とつくり。岡山縣笠岡地方では、念を入れて咀嚼するを、「につし／＼と嚙む」といふ。蓋し「にし／＼」も「につし／＼」ももとは同じ語であらう。

ぬ」と又さめ〴〵と歎きしが、「ハア是も亦誤つた、お七には早武兵衛とて親の許した男あり、月を盗むは正真の間男も同然よ、叶はぬ事をぐど〳〵と由ない浮名濡衣の、重きが上の小夜衣何の簑笠いらぬ」とて、左や右に脱ぎ捨て、涙のつらゝ玉霰袖を翳して出て行、斯くとはいかで白雪の、道踏分ける高足駄、杉は心のわくせきと行違ひたる取形も、縁の薄さに見紛いて内を覗けば夫婦共、勝手に見えず好い首尾とやがて立寄る縁の下、簑笠取つて「是は扨、仲人は宵の程、最早祭が渡つた」と障子明くれば「それお杉、悲しい事が出来た」と袂に縋りて、泣出せば「イカニモ〳〵そふであろ、もふ何ぼ程むつかつた、お脈を見よふ」とじやれかゝる「エヽ面白さふに何ぞいの、戀しき人に逢ふ事の叶はぬ首尾になつたもの、脈が良ふても己や死ぬる、死なせてたも」と咳上ぐる「ハアどふやら拍子が違ふたが、まあ彼の人に逢ふてから」「ナニ彼の人とは誰ぞいの」「すれやまだ御存ないそふな、吉三様に逢いまして爰にござれと教へたる、所に簑笠有ながらお姿は見へませぬ、人が見附て去なしたか但私を待かねて、帰り給ふか気遣な」と其處よ此處よと尋ぬれば、お七も共にうろ〳〵と、彼方此方と見廻せど、

○ぐど〳〵　どうかかうかと物思ひをつづけるさま。くよ〳〵。
○濡衣　無實の浮名。
○重きが上の小夜衣　「新古今集」巻二十、釋教部に、「さらぬだに重きが上の小夜衣、わがつまならぬつまな重ねそ」とある歌に據つた。この歌の意は、一人の妻を持つだに佛法に對し罪であるのに、まして他人の妻を犯すことは尤もあるまじき事だといふのである。この歌を邪淫の戒の意に用ひる。
○つらら　つる〳〵(滑々)の義、氷をいひ、又氷柱をいふ。
○わくせき　「あくせく」(齷齪)の轉訛。せはしくこせ〳〵すること。せせかしう思ふこと。
○仲人は宵の程　お七と吉三との間を取持つ仲人を要したのは宵の時だけで、その後は仲人なしの縁結び。
○祭が渡つた　[illegible]
○むつかる　憤の義。情事についていふ。

其甲斐もなき簑笠に、ひし／＼と抱き附き、暫し消入歎きしが、稍あつて言やうは「いや／＼人が咎めたでも其方が遅い故でもない、奥には今宵婿入の早盃の取結び、母様最前爰へ來て樣々の御意見を、否とも應とも得言はずに泣てばかり居た故に、それが心に障つてがなお歸りあつたものであろ、間のない事じや追附いて呼びまして來てたもらぬか、是なふ頼」と手を合す杉は聞よりゑせ笑ひ「何がそふした事じやもの歸らしやれいで何とせふ、親御であらうが王樣の勅諚にてもいやなれば、いやと言のが戀の意氣、朝晩泣てござつたは人目威しの僞よ、そふとは知らで此事を取持つ日からお二人の、如何なる御苦勞あそばすとも何處迄も引つ添ふて、奉公せふと思ふたは由なき案じ過しをした、私も一處に水臭い者と恨であらふもの、其中へは行かれまいもう今頃はお頭が、丸ふがなつてあろ、お前は明日から笄に結うて嫁入の御稽古あれ、男は持たずせめてまあ寢て花やろ」と立つて行、冥途の坂の腰を押す詞と後は悔しけれ、お七は内の者に迄恥しめられてしほ／＼と「いか樣私が悪かつたつい否々と言たらば、お嬉しそふな顔を見て今頃は寢て語らふに、どふ狼狽へて泣ては居た側からさへもあの樣に、

○似非笑ひ　けせらわらひ。冷笑。
○何がさうした事ぢやもの　何がさてあなたが聞きはかりして、默つて居た事ぢやもの。
○勅諚　天皇の御おほせ。「諚」は定言の合字。
○人目威し　人が見て、これではどうにもならぬこと、思はせるやうに成すこと。
○水臭い　情愛薄い。隔心がある。他人くさい。
○笄に結ふ　笄髷に結ふ。笄髷は、笄のめぐりに髪を卷附けた女の結髪である。


笄髷

○寢て花やろ　寢て樂事を夢みて心をやらうとの意の諺。もと麹花を作るたねかすといふより起る。「狂歌作者部類」に、「君と我寢て花咲かせ給はれと麹の室の神を祈りつゝ」。
○冥途の坂　死出の山の坂路。
○お嬉しさうな顔　吉三郎のお嬉しさうな顔。

愛想盡かせば其身にはさぞやお腹が立たであろ、言譯せうも詫びやうにも最早お出は有まいし、文も屆けてくれまいし頼む綱も切れ果てた、あら懐しや戀しや」と、立て見居て見眺めやり移り香殘る簑を着て、笠も被つて此樣に、しよんぼりとした形をして爰に夫待つ水鳥の、翼にあらぬ簑笠は仇の形見よ取るも憂し、脱ぎも遣られぬ袖の雨、著て見ては泣き捨てては泣き、爰に歎けば座敷には三國一と言囃す、聟とは憎や穢らはしやそれ故にこそ相思ふ中を汝に引裂かれた我が夫戻せ呼戻せ、さなくば寺へ連れて行け出家落して生ながら、火へ陥つても大事ない、逢いたい見たい行たい」と、形も亂れ氣も亂れ、亂れ心の、あどなくも家が燒けたら寺へ行、又逢ふ事のあらふかと、ふつと附いたる出來心そろり／＼と這寄りて、火燵の燠を四つ五つ簑に包み小袖にて、上を引ん卷きうろ／＼と震ひ上がるや箱梯子、三惡道の通ひ道、二階は地獄の這入口、鬼は責來る身の因果廻り、くるくる／＼車長持・戸棚の上、此處か其處かと見廻して、ほいと投ぐれば戀風に我より、先へ烟るらん

○眺めやり　物思ひにくれて、ぼつと物を見やるをいふ。[illegible]物思ひするをいふ。
○仇の形見よ　戀しい人の殘し置いた其の形見が、今は却つて我が身にかたきだ。若しもこの形見が無ければ、かうは心を苦しめぬものを。
○三國一　「三國一おや何々になり濟いたしやんしやん」といふ小唄が、この當時酒宴の席などで流行した。竹田出雲作「持統天皇歌軍法」に、「兄が祝儀の一節[illegible]三國一やお聟さまになり濟いたしやん」[illegible]
○あどない　（既出）
○燠　[illegible]
○箱梯子　段の下部を抽出し箱などに作る梯子。[illegible]
○三惡道　地獄・餓鬼・畜生。[illegible]
○車長持　[illegible]
○戀風　戀に心が煽（あふ）られるを、風に吹かれるに寄せていふ語。

車長持（「籠の花」所載）

下之巻（牢舎前の道行。鈴の森刑場）

登場人物の主な者

八百屋久兵衛夫婦（お七の兩親）　牢番の者　刑場の人夫等
彌左衛門（本郷の町年寄）　お七（本郷の八百屋久兵衛の娘。十六歳。吉三郎の愛人）　見物の群衆
吉三郎（吉祥寺の住持の弟子。十八歳。お七の愛人）　警護の武士　仕置の役人

梗概

八百屋お七は放火の罪によつて獄に繋がれ、今日火焙の刑に行なはれる事となる。母はいつもの通りお七に食物を差入れようとして携へ行き、牢番の者に拒絶されて立戻る。其の途中で久兵衛に逢ひ、差入れる食物を断られた事を語り、「地獄のやうな牢屋でも、今日はお振舞があつたのでござらう」といふ。久兵衛わつと聲を上げ、「お處刑の日にはお振舞がある。お七が命も今日限りだ。あれを見よ、柴薪が積んであるのは、お七を火焙にする支度だ。さても無慈悲な事よ」と、失心せんばかりに歎く。母ははつと驚き、悲しみ極まつて涙も出ず、「頑是ない小娘の爲た事を、どうして町衆は詫言して下さらぬか。代官様も何とかしてお助け下さらぬか。日親様は焼けた鍋を冠られても、法華經の功力で恙無かつたと聞く。日頃唱へるお題目の力で、お七が焼けずに戻る事はないだらうか。どうぞ雨よ降れかし、さすれば火も燃えまい。此の世に火といふ物が無ければよいに。あゝ思へば三四年前からお七の縁談もあつたに、良い入婿もがなと、親の思ひ振は身振ひとなつてしまつた。娘持つ親だちは、假令娘に徒らがあつても、料簡して見逃したがよいわいの。今更悔んでも何事も跡事」とて、咽び入る。

久兵衛「オ、尤だ。然しお七は重い罪だから、町衆の詫言や代官様のお慈悲にも叶はぬ、とは知れども諦めかねて、法華信者でありながら毎日愛宕様を拜み、どうぞ娘の火難を救つて下さいと、願を掛けたのも思へば、我が心の迷であつた。子に先立た

れて生甲斐もない老の身よ」と、共に伏し轉んで泣く。

折から人夫らが柱を擔いで通りかかり、「若盛りの美しい娘を燒殺すのは、いかにしても不便ではないか。あの娘の相手の若衆は今日まで何として尋ね來ぬのだらう」と、目を擦つて行く。お七の兩親は怨めしげに其の柱を眺めて、「我が子があの柱に括り附けられて、燒かれるを見て居られようか、共に灰となりたい。お七は家を燒かないでも何とか思案が出なんだか。杉もお七を駈落させる氣も附かなんだか。我等も去年死んでゐたら、今の此の憂い目は見ないものを」と、絶え入るばかりに涙に暮れる。

この時町年寄彌左衛門暗涙に眼を瞬きながら駈附け、「親御の悲しみお察し申す。我等も手を盡して詫言を申し入れ、代官様もどうぞして助けたう思召し、お七に言譯の仕様をくくめるやうに諭されましたが、年の行かぬ悲しさは、『吉三様に逢ひたさに火を附けました』と、言つてしまつた。其の爲に是非なく法に照してお處刑と極つた。最早どんなに悔んでも返らぬ事。それに就いて武兵衛めが此のごたごたの中に、二百兩請求の訴訟を致した。公儀で其の御詮議があつて、『この事故にこの度の科人も出來た』とて、殊の外の御憎しみで、武兵衛めは只今牢に打込まれ、二百兩は其の儘久兵衛に下さるとの御上意である。せめてもこれに胸を撫下して歸らつしやれ」と引立てる。久兵衛手を合はせ、「それを承はつて少しは心がくつろぎました」と、悦ぶも哀れである。

お七の母「吉三めは何でお七の最期にも顔を出さぬのだらう。見ず知らずの他人でさへ、吉三が來ぬと譏るのが彼の耳には入らぬか。さても胴慾者め」と泣き惑ふ。久兵衛「いやいや人を咎めるに及ばぬ。お七の爲に讎の敵は我ら夫婦だわいの。學問立てる家でもなく、武士の一門持ちもせず、僅な八百屋商の者、その娘が徒らすればとて、さして恥にもならぬ事だ。娘が吉三を愛してゐるなら、お寺へ話して吉三を婿に貰つたら、今日の辛さはなかつたらうに、小家一軒建てようと思ふばかりに、娘の厭がる縁を結んだ。娘は憂い死をさすと、最期に親を恨めしう思ふだらう。其の親がお七の爲に讀む千部萬部の御經よりも、吉三殿の一遍のお題目を草葉の蔭で喜ぶだらう。さて又吉三が此の場へ來ぬのも、お七に逢へばきつとお七の心が亂れて、臨終の

迷となり、先行きの妨となるを氣遣ふからであらう。我等の祈願は受けずとも、見物群集の御回向の功德で成佛せよ」と、涙に袂を絞る。

其の間に早處刑の刻限も迫り、拔身の鎗朝日影に閃く。お七の兩親は我が身を忘れ駈寄らうとして、彌左衞門に後から引留められ、諫め賺されて連れ歸られる。足許もよろ〳〵と進みかね、何處からか娘が呼ぶやうに思はれて、振返れば血の涙は眼に溢れて、横障の雲の隔てや腸を斷つ。

〔八百屋お七江戸櫻〕　お七は戀路の闇の暗がりに、よしない事を仕出して重い罪に極まり、母から貰つた念珠を首に懸け、父から貰つた法華經の一卷を懷にし、涙に暮れながら晒し者となつて、日本橋から引かれ行く。これを見る人毎に、顏を背けて哀れを催した。羊の歩みとぼ〳〵と三田を過ぎ、品川の海を望みながら、昔から刑場の地として知られた鈴の森に著いた。

この時吉三郎は、白裝束を著て群集の中を押分け、お七に近寄らうとする。これを見た警護の武士は吉三郎を引留める。吉三「お七が罪を犯したもとは、私の爲でござります。どうぞ共に殺して下さい」。お七之を聞いて、「いや吉三樣、私が一人爲た罪だから悔んで下さるな。お逢ひ申して死にますれば心殘りもありませぬ。貴方は御出家なされて、幾久しう我が亡き跡を弔つて下さいませ。申す事もこればかり。早うお歸りあそばせ」と、潔い言葉に盡きぬ名殘を惜んだ。吉三も涙を隱し、「私を庇うて下さるは忝い」とて、役人の方に向き直つて手を突き、「科のもとは私であります。急いで彼をお助けなされて、私をお仕置にして下さい」。役人「何を言ふぞ。代官所で詮議極まつた科人を、我等が計らひに叶はぬ。あの者の言ふやうに出家して、死後を弔つてやれ。急いで其處を立退け。仕置の時刻が移る」。吉三「この上は詮方ない。生きてゐられぬ我が命。これお七よ、冥途の道連れに我先立つて待つぞよ」とて、腹掻切つて一本松が根の苔の露と消えた。お七行年十六、吉三郎行年十八。

お七が十一歳の時、湯島の天神に奉納した松竹梅の額は、彼の女の形見となつて見る人々の涙をさそひ、後の世までも哀れな戀物語となつて傳はつた。

評

お七が鈴の森で哀れな死を遂げる由來を、親の述懷によつて更に強調し、以て世間の誤つた結婚を戒しめたのは、作者が最も力を注いだ所である。そしてお七は最期に臨んで愛人の死なうとするを諫め、我が亡き跡を弔つてくれと賴んだ。然し吉三郎はお七の死に先立つて自害しようとする。お七の親乃ち之を止めて、自害した。西鶴の「五人女」卷四、樣子あつての俄坊主の條には、吉三郎はお七の死んだ事を後に聞いて「(お七が)最期の時分くれぐれ申し置きけるは、吉三郎殿誠の情ならば、浮世捨てさせ給ひ、いかなる出家にもなり給ひて、斯くなり行く跡を弔はせ給ひなば、いかばかり忘れ置くまじき、二世までの緣は朽ちまじと申し置きし」と語り聞かせた。吉三郎も遂に之を聽入れて、出家する事となつてゐる。これは情死といふ事に就いて、兩者の考察の相違である。

要するに本曲は「五人女」卷四に據り、作者が好みな構想を凝らして脚色したものである。

下之卷

罪科の、ごもく處を牢といふ文字は戀路の穴冠、繋ぐや牛のお七こそ今日火焙と町々の、役人夜番柴薪歎き(投木)を爰に持運ぶ、煙は何れ變らねど、哀はいとゞまさりけり、母は今日さへ牢の飯持つ手も懈く足弱く、道も涙に見へねども我が手づ

○ごもく處　ごみすては(芥棄場)。以て惡人の留置處に喩ふ。「倭訓栞」に「ごもく處といふは、ごみおくの義、みおノ反も也」。

○牢　[illegible]同じ。ここの文は「牢」の字を分解して、[illegible]の穴と、牛に[illegible]せられ引廻されることにいひかく。

○火焙　[illegible]の上に科人を立たせて、首に鐵の輪をはめ、[illegible]火をつけるより前に、非人の者が[illegible]、科人の首がしまるやうにし、息が絶えた後に火をつける。[illegible]やうにするのである。

○歎き　投木をいひかく。

○さへ　までも。

からに煮炊きせし、物と思はゞ暫くも添ふ心地して嬉しかろ、自らとても此椀を手に觸れたりと聞ならば、それをお七と抱かゝへ逢ふた心と樂しみに、漸牢屋に辿り著き門ほと〳〵と音づれて「お七が飯」と言入る、番の者の聲として「今日のお上の書付にお七が養い入らぬ筈、持て歸れ」と言聲も、權威を甲に木で鼻を、こくる下部も所がらぞつと身の毛も立戻る、向ふの方より久兵衛は歎きに輕い重ひとも、いづれあやなし暫くも、宿に獨は居られづと、よろぼい來る老の杖、「ヤア嚊戻りやるか、ナニトお七は機嫌能う、物も食ふたか進んだか、どふじや〳〵」尋れば「サレバイノ聞かつしやれ、あの内でさへ義理順義振舞でもあつたやら、今日はお飯が戻つた」と、言ひも果てぬに久兵衛は、我を忘れて大聲もわつと叫びて、伏し轉ぶ、女房は取附て「けたゝましや何事ぞ、樣子が早ふ聞たい」と縋り責むるぞ遣る瀬なき「ハテ泣とて別の事じやない、可愛ひやつと思ふから思はず知らずの落淚ぞ、さあ去にましよ」と包めども「イヤ〳〵此方の詞の端、如何にとしても氣遣な、隱すも事によるもの」と手を取つて引留むれば、久兵衛包むに力なく「さすがは其方は女の身、樣子を知らぬは尤じや、總て牢舍といふ物は、

○思はば　お七が思はゞ。
○手に　お七の手に。
○心と　心と思ひなすを。
○ほと〳〵　戸を叩く音。「古今著聞集」卷十二に、「門をほと〳〵とたゝく」。
○甲に被る　「かさにきる」ともいふ。威勢ある者を賴みとし、其の威をかりてゐばる。近松作「大磯虎稚物語」に、「御使をかふに被て慮外をする事侍の法なるか」。ここの文は「被」に「木」をいひかく。
○木で鼻をこくる　木で鼻をかみこくる義。すげなく情愛なきをいふ諺。
○立戻る　「身の毛も立つ」を「立戻る」にいひかく。
○輕い重いとも　罪の輕い重いとも。
○あやなし　文無の義。布帛のあや（文）の無いから出た詞で、わけのわからぬ意。分別がつかぬ。
○居られづ　居られず。
○進んだか　食慾も進んだか。
○サレバイノ　されはなあ、その事についてと、思ひ合はせた意にいふ詞。
○順義　道義に順ふこと。「凱陣八島」第一に、「殊に順義と申し、姉を申し入れて給はれ」。「傾城酒呑童子」第三に、「世の中の義理順義を知るが最期貧乏神が乘移る」。ここの文は、牢獄の中は義理順義などはあつたものでないと思つたが、矢張り義理も順義もあつて、饗應のもてなしでもあつたやらの意。

殺さる丶日は大法で彼方よりも扶持が出る、お七が命も今日限り、あれ見や其處な柴薪、若木の花を生きながら煙となすは胴慾」と、立寄つて杖振り上げ、叩いつ泣いつ現なき、母は餘りに興醒めて泣も泣かれずうろ／＼と、頑是も無しに爲た事を何故お町衆は只管に、詫言して給はらぬか、代官樣も料簡のないは餘り胴慾や、賴をかけし日親樣法華經の功力にて、燒けたる鍋は空に飛びお命恙無かりしとや、夫婦の者が年月に袂の下で數へたる、お題目の力にて若しや燒けずに戻らふか、さもなか母はどうせふぞ八歲の龍女樣、雨車軸してたび給へ國土の內に何時までも火といふ物の無かれかし世界の人の恨みにも、母には罰が當るとも娘一人が助からば、情なしとは思ふまじ、三年四年前よりも仲人が來て彼方此方と、似合の緣も有たれど、人手に置くが氣遣さに入婿取て何時までも、石に根繼ぎの情愛が過ぎての今の苦しみを、能く見疊へて世の中の娘持たる親御達、假令如何なる徒をも見逃しにして置給へ、我身は懲りて悔みても、返らぬ事が淺ましや」と、大地にどうど打伏して消ゆる、ばかりに、見へにける、久兵衛は差寄りて、「ヲ

○大法　死刑執行は刑法の最も大たるものであるから、これを大法といふ。
○扶持　扶持米、轉じて上〔かみ〕より下さる食祿。
○胴慾　ごんよく（貪慾）の轉。無慈悲。殘酷。
○町衆　治安維持の方法として設けられた町年寄・五人組をさす。
○代官　江戸時代には、幕府直轄又は藩主の支配下の年貢・公事・人別等を管掌する地方官を代官といひ、其の役所を代官所と稱した。此處は江戸であるから、代官ではなく、奉行と書くべきである。が江戸幕府を憚つて斯くいうたのであらう。
●日親樣　日蓮宗の高僧である。足利將軍義教から迫害を受けて、活火に燒ける鍋を頭上に被らされても、題目を高らかに唱へて屈しなかつた。其の鍋は空に飛んだのではないが、日親樣はこの迫害を受けても、屈しなかつたのだから「燒けたる鍋は空に飛び」というてもよい譯である。
○袂の下で數へたるお題目　念佛を唱へる數を、袂の下で數珠を爪繰つて數へる事があるから、お題目もそのやうに數へたものと見たのであらう。
○さもなか　さもなくば。
○八歲の龍女　「法華經」提婆達多品に、娑竭羅龍王の女八歲にして佛道を成就し、忽ち男子に變成して南方無垢世界に成佛した事が見えてゐる。ここはその龍女に雨を請ふのである。昔から雨乞には多く龍神に祈る。
○雨車軸して　車軸の如き大雨を降らして。「平家物語」卷一に、「車軸の如くなる雨降りて」。
○石に根繼ぎ　極めて大丈夫な事の喩にいふ語で、「石に根繼ぎの情愛」とは、堅固であれかしと、親が子を思ふ情愛。

ヲ理じや去ながら、かりそめならぬ科なれば、代官樣のお慈悲にも、町衆の詫言も叶はぬ事と初より、諦めながらぐど／＼と我も迷ふて朝晩に、法華の數珠を掛けながら愛宕樣の方へ向き、娘が沈む火の難をどうぞ救ふて給はれと、謗法とは知りながら、頼し事の恥かしや、子は三界の首枷とて、現世未來を取外す、悲しき老の仕舞や」と、同じく側に伏轉び聲を、立てぞ泣きにける、かゝる所へ人夫ども杜をかたげて口々に、「何と不便に思はぬか、誠譬にいふ通り花ならば初櫻、月ならば二匁どり、饅頭のやうな手足をば、在所で團子燒く樣に火にくべるのは惜しい事、それに相手の若衆めは何をしてけつかつて、今日が日迄に尋來ぬ因果はお七獨じや」と、心無き身も哀知る目を擦りてこそ通りけれ、夫婦は見上見下して「よにひがいすな娘をば、あの杜へ括り附け四方から燒き立て、阿鼻焦熱の苦しみをまじ／＼と見て居られふか、共に灰とも成たやな可愛の者やさりとては、火を附けずともどうぞ又、外に思案は出なんだか、駈落するといふ方便を、杉は心も附けずして、我から、身をや焦すらん、年寄りたりし我々が、身は去年にも相果てばかゝる憂き目は見まいもの、今は死なふも生けふにも、有にあられぬ世

○ぐど／＼　（既出）

○愛宕樣　芝區愛宕山權現社をいふ。「江戸名所圖會」に、「愛宕山權現社＝世俗城州愛宕山に同じといへども自ら別なり、本地佛は勝軍地藏尊にして行基大士の作なり、永く火災を退け給ふの守護神なり云々」。

○謗法　誹謗正法の略。正法をそしること。無理無法。

○子は三界の首枷　恩愛の情にほだされて、子は現世の手足まといふ意。「三界」とは欲界・色界・無色界をいひ、何れも有漏の迷界なれば、娑婆即ち現世の意にいふ。この諺は謠曲「百萬」などにも見えてゐる。

○現世未來を取外す　恩愛の情にほだされて、親は爲に菩提の道を求めないで、現當二世（現世と當來）を取外して迷妄の暗に迷ふ。

○杜　お七を括り附けて火焙にする杜。

○花ならば初櫻　西鶴撰「五人女」卷四に、「名はお七といへり、年も十六、花は上野の盛り、月は隅田川の影淸く、かゝる美女のあるべきものか云々」とある。

○月ならば二匁取り　初櫻の咲くのは、月でいへば二月で、それを二匁にいひかけ、そして一個につき二匁取る（二匁の價）饅頭にいひつづけた。

○けつかる　有る又は居るの意にいひ、總て人の所作を卑しめていふ語。蓋し「かつつくばる」の轉訛か。

○ひがいす　痩せ細って弱々しきをいふ。この

界や」と、足手顫はし目くるめき※しやうねなきこそ、道理なれ、所へ※年寄彌左衛門涙片手に駈來り、「ヲヽ悲しうござろ尤じや、心一杯訴訟もするお上にもどうぞして、助けたふ思召言譯の仕樣をば、くゝめる樣に宣へども年の行かぬ悲しさは、吉三樣に逢いたさに火を附ましたと有やうに言放せば是非もなく、法の如くにお處刑を悔みても返らぬ事、それに就いて武兵衛めが斯うした中に取せて、二百兩の金子の儀たつて御訴訟申せし故、委細御詮議あそばされ此事故に此度の、科人も出來たりと殊の外の御悩しみ、只今牢へ打込まれ右の金子は久兵衛ゑ下さるとの御上意じや、せめてはそれを力にして歸らしやれい」と引立れば、久兵衛は手を合せ「金子に念はなけれども、娘を憂き目に沈めたる元の起りの武兵衛めが、牢へ入たと聞たればいづれ※力が附たやら、ちつと※眼が見えます」と悦ぶも又哀なり、女房は聲を上「此吉三めは如何なればお七が最期我々が、歎きを餘所に※見つ知らず尋來ぬこそ怨めしけれ、※行方も知らぬ者迄も、口々言て誹るのを、耳へ入らぬか聞へぬか、娘の敵駒慾者、情知らず」と泣惑ふ、久兵衛は押鎮め「コア、愚かの事を云人かな、お七が爲に正眞の敵といふは此方夫婦、學問立つる家でも

語もとヒガイといふ鯊（はぜ）の類の魚名から出た。其の魚の形痩せて脊高きを以て、特に痩人をヒガイスといふ。
○阿鼻焦熱　無間焦熱地獄。阿鼻は梵語Avīci無間と譯し、晝夜間斷なく苦痛を受ける故に無間地獄といふ。
○まじ〳〵　まざ〳〵。あり〳〵。
○火を附けずとも　お七が火を附けて家を燒かずとも。
○世界　世間。浮世。（既出）
○しやうね　性根と書けど、もと正念から出た語であらう。
（※）年寄　町年寄の略。（見索引）
（※）いづれ　どうやら。
（※）眼が見えます　前に「足手顫はし目くるめき」とあるに對する。
（※）見つ　「見ず」の誤であらう。
（※）行方も知らぬ者　行きつく先も知られない者の義。但こゝは、どこの者ともわからぬ者の意。

なし武士の一門持もせず、僅な八百屋商して、娘が徒らすればとてさして恥にもならぬ事、お寺へ言ふて早速に吉三を婿に貰ふたら、今日の辛さは有まいに小家一軒立てふとて、厭がる縁を結びし故、惨い死をばさするとて、最期に親を怨めふもの、※千部萬部を讀んだりと此方ら夫婦が弔ひは、露程も請まいが、戀しと思ふ吉三殿一遍の題目も、フシ草の陰にて悦ばん、地色扨又此場へ見へぬのは猶以の情ぞや、お七が吉三の顔を見ば心亂て生中に、臨終の迷ひとなり未來の程も不便なり、※願ふた後生は無けれども見物群集の人々の、御回向の功徳にて佛にもなれかし」と、思ふもせめて親の※闇、味氣泪の(無)※諸聲に餘所の、フシ袂も濡にけり、地色早刻限と相見へて抜身の鑓のひら〳〵と、朝日まばゆく輝けば夫婦は共に叫びだし人目も恥も警護をも厭はず構はず駈出すを、彌左衛門跡より取附いて諫賺して漸々と、歸るや※夢の浮橋を※娑婆と冥途の二道に、盡きぬ名殘の袖の露跡へ戻れば先へとて、※引かれぬ足の一夜だに泣音や、三重※是を

八百屋お七江戸櫻※

○千部萬部を讀んだりと　千部萬部の經文を讀んだりとも。

○願うた後生は無けれども　我ら兩親がそ七の爲に願うた極樂往生は、お七が請けまいから御利益「ごりやく」はなけれども。

○親の闇　子を思ふ道にまよふ親の闇心。

○諸聲　お七の兩親の諸聲。

⦿夢の浮橋　夢のことにいひ、又夢の如きはかない世の意にいふ。

○娑婆と冥途　お七の親は娑婆に殘り、お七は殺されて冥途に行く。其の生と死との二道。

○引かれぬ足　ここの文は、親がお七を見ようと跡戻りすれは、彌左衛門はこれを制して先へ行かつしやれといひ、のつぴきならぬ歩みの意。

○是を　次の文の「呼子鳥」の「呼ぶ」にかかる。

○江戸櫻　吉野櫻の異名。以てお七の美しいことに喩ふ。「八百屋お七」歌祭文に「つま故身をはこがすなる、五人女の三のふで、色もかはりて江戸櫻、盛りの花を散らしたる、八百屋の娘お七こそ」。

○呼子鳥　郭公であるといふ。ここに親が子を呼ぶにいひかく。

○お七こそ…仕出して　「(増補)松の落葉」(寶永七年刊)卷二、四條河原涼八景に、「(祭文)色の盛りは吾妻なる、八百屋の娘お七こそ、戀路の闇の暗がりに、よしなき事を仕出して、罪は死罪に極まりて」とある。

○玉帚　帚草をいふ。草帚につくつてごみを掃き集めるによつて、「かき集めたる玉帚」といひかく。

以てお七が罪科を皆引受けた身なるをいふ。

○見附　城門をいふ。城門の外方へ面する處の稱。「[illegible]見聞集」に、「多門、[illegible]、俗云見付」。お七が引廻される道の赤坂御門外・市谷見附などをいひ、所々に罪狀を記した捨札も立てられたのである。これに人が見附けるをいひかく。

○柳原野　神田川に沿ひ淺草橋に至る間を柳原通といふ。この當時は野もあつて土筆も生えてゐた。現今は古着屋軒をつらねた通である。

○つくぐ〜し　土筆をいふ。以て見物人が哀れに思うて心を盡しぐ〜にいひかく。

○丙午　お七は寛文六丙午ノ年の生れであるとの說によつてかくいふ。ここの文は、「涙川」の緣語によつて「渡りかね」といひ、火刑に處せられて天壽を全うする事が出來ず、世を渡りかねた意。

○玉の緒の絶えなば絶えね　我が命よ、死ぬるならば死ねよかしの意。「新古今集」戀部、式子內親王の歌に、「玉の緒よ絶えなば絶えね長らへば、忍ぶる事の弱りもぞする」。「玉の緒」はいのちをいふ。以て緒に貫いた玉即ち數珠をきかせた。西鶴撰「五人女」卷四に、「母親の珠數袋をあけて、願ひの玉の緒手にかけ」。

○帚木　「新古今集」卷十一、戀歌一の部の歌に、「園原や伏屋に生ふる帚木の、ありとは見えて逢はぬ君かな」とあつて、有るがやうに見えても逢はれぬものに譬へて「帚木」は[illegible]の樹の秀でたのが、遠くから見ると帚の如き形に見えるが、近寄つて見ればそれに似た樹もないといふ)。ここの文は「帚木」に母をいひかく。

呼子鳥の、哀れなるかな、お七こそ、戀路の闇の暗がりに、よしなき事を仕出して、戀の罪科我一人、かき集めたる、玉帚、あこがれ焦れ行末は、かゝる憂き身を此處彼處、見附、見附に、晒されて、日本橋より引かれ行、見る人袖を絞る人、見返る人も皆人も、柳原野の、つくぐ〜し餘所目に餘る涙川、渡りかねたる丙午富士の、煙と、諸共に、消ゆる命ぞ、はかなけれ、首に懸けたる玉の緒の、絶へなば絶へね帚木の、形見の念珠繰返す守は父の賜はりし一部一巻後の世を、助け給へや南無妙、法蓮華經南無妙法蓮華經、何時しか君と馴れ馴染み、縁るこ

○一部一卷　法華經をいふのであらう。但し法華經は八卷二十八品ある。

ひぞや變らじと起請を、書いて取交はし、小指を切りて、血を絞り、互に語る睦言に、さりし御見の夜の雨、殿御待つ間の疊算、逢ふ夜逢はぬノヨ、イサヨ恨みても、外に惡所は、誓文と、徒し、男の、徒事や、貧の盜みに戀の歌、三十字一文字書き習ひ、「湯島に懸けし松竹梅本郷お七と記し置く、十一歳の筆の跡見し人あらば私の、形見と思ひ一遍の御回向頼み奉る」と、顔差入る、懷の、内より洩るる振袖に溜る、涙ぞ哀れなる、身は人屑といはゞ言へ、笑はば笑へ一筋に、思ひ初めたる戀なれば、假令此身を貫かれ、骨は粉となれ灰となれ、魂は此世に留まりて、影に附添ひ身に移り二世も三世も我夫と手に手を取りて蓮華乘、法の纜切れ果てゝ、我と火に入夏の蟲、焦れ死とは、此事か、竹の子故に迷ふ親、冥加も知らず恩知らず、如何に若女といへばとて、氣儘に心持ちなしてあられ、少きしめじとは神も佛も、白眞弓三つ葉四つ葉の、嫁が萩、脛も現はに三田の郷、亂れし髮と諸共に、隨喜の涙遠近の、眺めは爰も鳰の海、漣波寄する品川や、イヨ、イヨ、濱、に、入江の海人小舟、見へつ隱れつ、一霞ノあれ、から、先を、見渡せば、葦原雀口々に、科の善惡夕時雨、戀の邪魔する、男こそ、色の命をせ

○小指を切る　眞實の心を見せる、卽ち心中立てするしるしである。
○御げん　御見參の略で、女言葉である。「さりし御見」とは、過去の御面會の意。
○疊算　どうか斯うかと思案して決せぬ時に、煙管などを疊の上に投げて疊の目を數へ、その數の丁（偶數）であるか半（奇數）であるかによつて、心の惑をいづれかに定めるのである。
○惡所　遊里をいふ。「惡所通ひ」「惡所狂ひ」などいふ詞もある。「惡所は誓文」とは、惡所へは誓文通はぬとの意、卽ち遊里へは誓つて通ひはしない。
○徒し男　うはき男。好色の男。
○貧の盜みに戀の歌　貧に窮しては盜みをなし、戀に悶えては歌をよむに至る。
○三十字一文字　和歌は三十一字なればいふ。お七は歌も詠んだ。「好色五人女」卷四に、お七の辭世の歌「世のあはれ春吹く風に名を殘しおくれ櫻のけふ散りし身は」が載せてある。（但しこの歌は西鶴の作であらう）。
○湯島に懸けし松竹梅　お七が本郷の湯島天神に、松竹梅及び名と年齢とを書いた額を納めた。其の額は係程後まで殘つてゐたといふ。
○說經　說經祭文をいひ、其の節で語る。
○纜　乘（のり）の緣語によつたものであつて、阿彌陀如來の御手に懸れる絲をいひ、其絲をひかへて、彌陀に緣を結び引接を乞ふのである。
○我と火に入る夏の蟲　「飛んで火に入る夏の蟲」の諺に據る。自ら求めて禍を取る喩にいふ。

○竹の子　「竹の子」に「子」をいひかく。八百屋であるから、以下の文に八百屋物をいひかけた、所謂八百屋物盡しの文である。
○しめじ　「玉葉」に「示し」をいひかく。示しとは見せしめの意。ここの文は、火刑にあふは普通にはあり得べき事の少い見せしめとの意。
○三つ葉　[illegible]をいひ、山野に自生し[illegible]に供する。それに日蝕[illegible]の三つ羽の表矢（そや）の三つ羽をいひかく。
○四つ葉　[illegible]でんじさう」[illegible]をいふ。でんじさうは四小葉より成り、各地の[illegible]に[illegible]
○嫁が萩　はこねさう（石長生）をいふ。崖などに自生する羊齒類である。これに嫁をいひかく。
○三田の郷　芝區三田。
○隨喜　他人のなす功德善根を見て、これに隨同して喜ぶこと。心から有難いと思ふこと。
○鴎の海　中世以降近江の湖（琵琶湖）をいふ。[illegible]に、近江の湖をにほのうみてふも如何なるよしぞや、…和名抄の此國の野洲郡に邇保の[illegible]、若くは[illegible]保湖といひしが、總ての名の如くなりけんかし」。ここの文は、鴎の海を品川の海のことにいうた。
[illegible]
[illegible]ぎやうし」ともいひ、夏の頃蘆原の中に居て喧しく鳴く小鳥である。よつて口喧しうしやべる者に喩ふ。

たしゞみ、我は佛に成りもよし、振もよしなやヨ、イサヨ戀故に、※命の峠、今暫し、暫し留むる人もなく、心も駒も忙しげに、行道芝も露ぞ憂く、引く足並の數盡きて、爰ぞ名に經る※鈴の森最期場にこそ著きにけれ、かゝる所へ吉三郎思ひ切たる白裝束、群集の中を押分〳〵人目も恥ずつか〳〵と、立寄らんとしけれども警護の武士に隔てられ、泣く音ばかりの問い交はし「我故かゝる罪科は、淺ましの有樣や此身も共に」と焦れける、お七は顏を振上げて「愚かにござる吉三樣、我心から爲す業を少しも悔む事ならず、逢ふて死ぬれば今は早、心に懸かる事はなし、お前は命目出度ふし、御出家なされ亡き跡をよく〳〵弔ふて下さんせ、言ふ事とては是ばかり早々お歸りあそばせ」と、名殘に心亂るれど、人目を恥ぢて潔き、詞の中に曇り行目許に、哀れ殘すらん、吉三

近松作「丹波與作」に、「よしはら雀の鳴くやうに、息（いき）のありたけしやべつて」。
○色の命をせたしじみ　好色の我が壽命をせたげ沈みに、勢多蜆をいひかく。勢多川の蜆は名物である。「和漢三才圖會」卷四十七、介貝部、蜆の條に、「按蜆江州勢多之產爲得名」。ここに勢多蜆をいうたのも、鴎の海の近くにある緣によつたものである。
○命の峠　命の極まる所。峠は手向（たむけ）の音便で、嶺には道祖神の標があつて、行人手向けて通るによつて嶺のことにいひ、以て極まる所の意にいふ。
○鈴の森　品川の南方の海岸で、[illegible]の[illegible]があつて、今は鈴ヶ森といふ。然し昔も鈴ヶ森ともいうた。この地に大鉢位の大きさで振ると鈴のやうに鳴るといふ石があるによつて地名となつたといふ。慶安四年以來長く德川時代の刑場で、そこに一本松があつた。今も刑場跡と稱して[illegible]ある。「東海道名所記」卷一に「鈴の森鈴石あり」。

○ず　語意を强める詞。蓋し「とす」の約であらう。「死なんず命」とは、吉三郎が死なうとする命の意。
○科人　お七をさしていふ。
○露の世　露の如くはかない此の世。無常の此の世。
○花や月。雪。時鳥　花に、花のやうな若盛りの意をいひかけて、四時の景物にいひつづけた。
○なれも冥途の友となる　「なれ」は汝である。時鳥を冥途の鳥といふ。「俳諧歳時記栞草」に、「冥途の鳥＝ほとゝぎすの異名」。時鳥よ汝も我が冥途に行く友となるとの意。近松作「生玉心中」に、「我は初音か時鳥、冥途の友と鳴き連れて」とある。
○武藏野の草の緣と色深き、浮名　武藏野の鈴の森で、お七が戀愛の爲に身を果した、其の同情が他の一般の人々に及び、熱烈な戀のお七の評判の意。「草の緣」とは、一つの關係から情愛の他に及ぶこと。「拾遺集」卷七、物名部の歌に、「紫の色には咲くな武藏野の草のゆかりと人もこそ見れ」。

も涙押隠し「我身を庇ふ志、喜ばしや」と振返り役人に手を突いて「科の起りの本人は私にて御座候、急いで彼をお助けなされ我らをお處刑下されよ」と、たつて申せど役人は「愚かや一度代官所で詮議極まる科人を、我計らひに叶はぬぞ、死なんず命を彼の者が望の如く出家して、跡弔らひて得させよや急ぎ立去れこれ科人、時刻移る」と下知すれば、吉三も今は力なく「生きて居られぬ我命、いでいで冥途の道連れに我先立つて待つべし」と、腹一文字に搔切て露と消へ行露の世や、お七は今年十六歳吉三郎は十八の花や、月。雪。時鳥なれも冥途の友となる、戀に果して武藏野の草の緣と色深き、浮名諸國に弘ごりて、語り傳へる末の代に哀れは、盡きぬ物語

心中二つ腹帯

解題

享保七年四月六日から大阪の豐竹座に上演された。作者は紀海音（時に六十歳）である。
本曲は三段に分れ、紀海音作品中傑作の一である。

實說

大阪新靱油掛町八百屋半兵衞の妻お千代が、姑の虐待に堪へかねて、享保六年四月五日宵庚申の夜に夫と共に家を出で、生玉馬場先の大佛殿勸進所に行き、毛氈を敷いて其の上に坐し、辭世の歌二首を殘して、夫婦共に潔い最期を遂げたことを脚色したものである。委しくは近松作「心中宵庚申」の實說の條に述べた。

影響

本曲は八百屋半兵衞夫婦の一周忌を當込み、豐竹座に上演して好評を博した。そして同じ事柄を仕組んだ近松作「心中宵庚申」（享保七年四月二十二日から竹本座に上演）の機先を制したものである。委しくは「心中宵庚申」の影響の條に述べた。
寛保元年五月二十一日から、大阪の豐竹座に上演された「青梅撰食盛」は、本曲を添削して改題したものである。

第一（山脇十藏邸内）

登場人物の主な者

山脇十藏（濱松藩士。半兵衞の父）　戸田卜齋（弓道師範）　沼津杢之進（卜齋の門弟。半兵衞の舊友）
南條定七（卜齋の門弟）　秦源八（卜齋の門弟）

半　兵　衛（十藏の子。三十八歳。もとの名を半六といひ、十二歳の時から藩主の小姓を勤め、長じて大阪新靱油掛町八百屋仁右衛門の養子となる）

梗　概

春の頃、遠州濱松の藩士山脇十藏の外出中に、弓道師範戸田卜齋は十藏の射場を借りて、門弟沼津杢之進・南條定七。秦源八に弓術の稽古をさせてゐる。折から十藏は、大阪新靱油掛町八百屋仁右衛門方へ養子に遣はした我が子半兵衛と共に其の場に歸つて來た。半兵衛は年に一度の人數改めの爲に歸國した者で、嘗て卜齋に弓術を習ひ、杢之進等とは同學の友であつた。

卜齋は十藏に射場を借用した挨拶を述べた後、「半兵衛氏も杢之進氏と立合つて勝負してごらうじろ」と勸めた。然るに杢之進は半兵衛よりも武藝劣り、且つ十藏に心よからず思つてゐるので、半兵衛が商人であるを態と卑しんで立合はない。是に於て卜齋は、然らばとて柔術の試合を勸めた。杢之進は不承不承に半兵衛と立合つて投倒され、怒つて罵詈雜言を極める。半兵衛胸に据ゑかねて決鬪に及ばうとする。十藏は半兵衛を戒め、穩便にをさめて別れた。

其の夜半兵衛は殘念に堪へず、杢之進を討果して死なうと覺悟し、側なる硯箱引寄せ、行燈をかき立てて書置を認める。父は竊に其の樣子を窺ひ、白無垢の衣に着換へて尻ひつからげ、手鑓提げて飛出る。半兵衛ハッと驚き、「父上何事でござる」と問ふと、十藏「汝も聞いた通り杢之進が今日の雜言聞捨てにならず、元來無骨漢の彼奴めは、かねて我が娘を妻にと所望したけれども、之をきつぱり斷つて、山名郡の代官豐川新之丞と娶はす事に契約した。ところで彼奴が其の意趣を根に持ち、思ひも寄らぬ汝にまで、恥辱を加へた段さぞ無念であらうが、怺してくれよ半兵衛。其方が面目は父が立てて遣る」とてまた飛出す。半兵衛は父に縋り附いて之を押止する。父「然らば其方も杢之進を討果す決心を翻してくれよ。思ひ出すは其方が半六と云うて小姓であつた時、主君の御前にて相人が半六を見て劍難の相があると言うたから、彼を町人にして一命を繫がせよとて、其方が致仕の形見に、主君手に[illegible]を拜領した。其方を八百屋の養子に遣はしたも其の爲である」と、主君の情心を語つて懇に說諭した。そして其の書置を入れた腹帶を終生開いてぬやうに封印して渡し、「どうぞ死んでくれるな」と言ひ聞した。半兵衛は始終を聽き

まし泣いて得心する。

折節丑三つ(午前二時半)の鐘鳴り、馬子が驛馬を牽いて來る。乃ち半兵衛が大阪歸りの荷物を馬の背に積み、「どうぞいつまでも健全であるやうに」と、父子互に名殘を惜み、父に見送られて大阪の養家に歸る。其の別れの笑顔も、再び逢はれぬ名殘となつた。

評

この段、半兵衛父子の性格と情愛とを表はさうとして技巧を凝らしてゐる。侍氣質の半兵衛は、李之進を斬つて死ぬべきであつたのを、父に諭されて長らへた。然し劍難の運命はいつまでも附纏ふものとなつて後文に繋がる。これ等の技巧着想共に常套以上に出でず、文も亦平凡である。

心中二つ腹帶

草に木に譬へて見れば若衆梅、女は櫻坊樣の山吹衣眞袖より、牡丹の盛り凜とした武士の姿は自から、うぶに染みたる紅の園生の種や末葉まで、わきて遠州濱松は御家中廣き其中に、小身なれど手を置いて重き山脇十藏の、屋敷造のお物數寄其折節の月花に、代へて嗜む武藝の道砌も深き藪垣の、向ふに目あての梁を構へ本弓の稽古的、戸田卜齋を師範に立門弟沼津李之進、南條定七・秦源八いづ

○櫻坊樣　女は櫻の如しといふに、櫻の實を櫻坊といへば、それにいひかけて坊樣につづけた。

○山吹衣　山吹色(黄)の衣。ここの文は、若衆を梅、女を櫻、坊樣を山吹、武士を牡丹に譬へたのである。

○眞袖　兩袖。

○うぶに染みたる　單純な性質に染りたるをいふ。

○紅の園生　紅は「べにの花」をいふ。人に勝れた者は必らず世に顯はれるとの喩にいふ。謠曲「安宅」に「げにや紅は園生に植ゑても隱れなし」、强力にはよも目を懸けじ」。

○末葉　後裔。「徒然草」第一段に「竹の園生の末葉まで、人間の種ならぬぞやんごとなき」。

○家中　武家にて家來をいふ。

○小身　秩祿低き武士をいふ。

○手を置いて　人々が彼にはかなはぬと手出しをしないで。
○重き山脇　重々しくせられること、山の重きと、その山を山脇といひかけた。
○砌　庭。
○垜　弓を射る稽古的をかける爲に、方錐形の上[illegible]形に土を築き上げたもの。
○本弓　征戰などに用ひる六尺[illegible]弓。
○射法力　[illegible]
○群の肉置　[illegible]
[illegible]の條に「腰しまりてしゝおき逞しからず」。
○殘る所はなけれども　[illegible]
○一分　[illegible]
○射る事は君子に喩へ　[illegible]
[illegible]
○同苗　[illegible]
○品　[illegible]

れも弓矢引番ひ、拳を固め肘を張り鏃を揃へ聲をかけ、我劣らじと爭ひしは嚴めし、うこそ見へにけれ、卜齋はつく〴〵と稽古に氣を附目を配り、「ホウ各見事見事、射法力の入れ所群の肉置矢の輕重、羽の吟味に至るまで殘る所はなけれども、どうでも體が固まらぬ強ち人に射勝たふと、思ふばかりは聞へでない一分に油斷なく、工夫の心坐りたば自然と的中致すもの、既に孔子の曰ふにも射る事は君子に喩へ、中らざれば其身に求む、手前を直し隨分と功を積むこそ第一」と、さも細やかに言ふ所へ、主山脇十藏は同苗半兵衛諸共に、彼處に歸れば卜齋「ハア、十藏殿お歸りか、兼てお心安きのまゝ、お留守をも顧みず、射場を借用仕りゆる〳〵稽古致す段、無禮の至り」と相述ぶる、十藏會釋して「是は扨痛み入る、好い場を持てば品により物干にさ

へ貸すならひ、ましてや御念比といひ殊には豫て極めの稽古日、在宿致す筈なれども、同苗半六只今は名も半兵衞と改め大坂の住居、町人に罷り成り候へども當所の人數改めにて、年に一度は極まつて判形に罷り越す、其儀によつて今朝より御役所へ召連れ出で、それより一家のはし／＼へ暫しの對面卽ち今夜八ツ前に大坂へ立歸る、用意何かに取紛れ無亭主の段御免あれ、コリヤ半兵衞、以前のお師匠友達衆對面致せ」と詞の下、半兵衞慇懃に「まづ以て卜齋樣、御息災に御凌ぎ、偏に滿足仕る、師弟のちなみ折々は御恩の御見舞申す筈、何をいふても只今は商人の身の忙がしく、年に一度の參着さへ昨晩參りて明朝は、罷り上る仕合故、自からの如在者御免し下さるべし、杢之進殿定七殿、源八殿を始めとして御無沙汰ばかり、顏見れば昔を思ひ懷かしい、まづは御無事で珍重」と身は町人を卑下しても、どこやら武士の花紋八百屋さするぞ惜しかりし、卜齋は手を打つて「扨も扨も久し振り、山脇半六時分より殊の外肥滿にて、究竟な若者其骨柄を見るにつけ、思ひ出すは貴方の藝、今まで鍛錬せられなば、恐らくはつかうせんものと、常々皆とも此噂町人とても隱し藝、折節射ても見らるゝか、いかに／＼」と問いかく

○人數改め　戸籍調べ。
○判形　印形、捺印の意にいふ。
○八ツ　二時。
○無亭主　亭主が外出し居合はせなかつた事。
○如在者　ありのままの者の義であらう。存在「ぞんざい」者。索引によつて「じよさい」を見よ。
○珍重　珍しいとて重んずる義。轉じて、めでたいこと。
○花紋　紋に花を附けた紋所にこの稱あるによつて其の語を用ひ、そして武士の花と紋、半兵衞の養家は大阪新靫油掛町八百屋である）ことをいひつづけた。
○究竟　至極の義。究は理の極をいひ、竟は事の極をいふ。「三藏法數」に「究竟猶至極之義」。
○骨柄　ほねぐみの様子。容姿。
○はつから　「發行」であらう。もてはやされること。

○宮地　神社境内の地。神社境内などには弓を射る場が設けてある。

○半弓　大弓の半分程の長さで、坐して射ることを得る弓。

○東寺　京都東寺あたりは昔時瓜の名産地である。よつて「瓜時分」というた。「雍州府志」に「甜瓜[illegible]倭俗[illegible]之、國々有之、然東寺邊其味爲勝、世稱之東寺眞桑」。

○狛野　京都から奈良へ行く道に當り、越瓜〔しろうり〕の産地。「雍州府志」に「越瓜＝越瓜諸處皆有、[illegible]京師[illegible]」

○よつ引きひやうどやる　[illegible]は能く引きの音便。「ひやうど」は、矢の弦をはなれる音にいふ副詞。謡曲「[illegible]」に「よつぴきひやうと放つ矢」。

○舌ぶるひ　恐怖するをいふ。

○ひがいす　痩せ細つて弱々しきをいふ。尩弱。[illegible]

○手を置かれ　[illegible]

○互角　[illegible]

る、「半兵衞は打笑ひ「仰せの如く私めも折角習ひ受けたる弓、何しに捨ては致さねども、町屋に道具散らばはねば元より學ぶ人もなく、宮地を心懸くれども流行るは稽古淨瑠璃で、半弓も見當らず、たま〳〵事に瓜時分東寺狛野へ行く足を、祇園の方へ駈廻り稽古を見ればぞく〳〵と、遠慮も忘れ肌押脫ぎ、よつ引きひやうどやる風情、座中擧つて舌ぶるい、尩弱な男じやが、さつても怖い弓力と、手を置かれて歸りしも偏に師匠の御蔭ぞと、あだ粗略には存せねども、青物賣りの風情ゆへ、殘念ながら何時となふ、消へて仕舞はん是非なさ」と謙遜つてぞ語りける。「ム、さこそ〳〵推量した、五年十年射ぬとても心を捨てねば下らぬもの、幸ひ垜も構へてあり久し振じやに只一手、其上是なる杢之進前かど互角の藝なりしが、荒むと勵む違ひにて及びはせまいさりながら、互に挑みし所緣ありいざ立合つて勝負あれ早々見ん」とぞ勸めける。半兵衞押退り「左樣の論は武家の沙汰、我々しきが何ともはや、御免〳〵」と辭退する十藏は聲をかけ「未練に見ゆる半兵衞、差當て、お師匠の仰せを背くは無禮なり、手練達者の沼津殿町人の身が射負けしとて、少しも恥にならぬ事、罷り出でよ」と弓と矢を取添へて與ふれば、

○收めし　おちついてすましこんだ。
○不興　機嫌を損じたること。
○氣不精　氣分の引立たぬこと。
○得て　ややもすれば。ともすれば。
○且は　一方では。
○さらぬ顏　さあらぬ顏。さうでもない顏附。
○手が惡い　仕打がよくない。近松作「源氏烏帽子折」に「欲逃げするは手が惡し」。
○吹かぬもの　自慢げに言はぬもの。
○五社明神　濱松市利町「ごしやあ」五社公園内にある。武甕槌命、經津主命及び外に三神を合祀す。今の社殿は寛永十八年徳川家光が再建した物で、權現造で國寶に指定されてゐる。「國花萬葉記」に「五社大明神＝濱松社領三百石」。
○掛川　遠江國小笠郡掛川町。
○ゐもぎ　「いものぎ」(射物儀)の約で、儀式だつた競射會の意であらう。
○こぶし　拳をかためて弓を射ること。
○先立つて　さきつころ。

答に及ばず立上り「杢之進殿さりとては、久しう振のお相手」と、言へども收めし不承顏、かぶりを振れば半兵衞「相手の不足は兎も角も、不興に見ゆる御出で」と詞を掛くれど返事もなく、苦り切つたる其風情見かねつゝと立ち「時によつては氣不精に進まぬ事も得てあるもの、某相手」と言わせも果てず杢之進聲を上げ「アヽ是々入らぬもの、師匠の御意を承る我等さへ動かぬに、外の媒介心得ず控へられよ」と詞の下「然らば拙者參らん」と源八やがて立つ所を、鏑を取つて引留め「ハレヤレ世話をやく衆かな、相手になれば何れもの名が廢るが合點か、且はお爲を存ずる故是非〳〵お控へなされよ」と、物ありげなる有樣に座はしらけてぞ見へにける。半兵衞もなまじいに無念に及べどさらぬ顏「杢之進殿手が惡い貴殿の藝を仕上げしとてさのみ高ふは吹かぬもの、今は格別其以前互に勝負を較べし時、五社明神の後堂百本が一本も、徒矢なしに見せつけ又、掛川の大會にも二日續けてゐもぎに勝ち、其外機により折にふれ餘程手懲りの覺がある、其の意趣ならば猶以て、わつさりと立合はんいざ御出で」と言ひければ、杢之進ゑせ笑ひ「珍しい事いふ男、シテまづ其方が某と弓の拳に勝つたとな、ハテ先立

○弓を引く　反抗する意にいふ。

○見よ　見さん。

○詞　俗口調、めかない調子。

○取手　捕手術といひ柔術の一種。

○要害　敵を防ぎ守る所をいふ。この語をもつて、我身を守る武術の一種に於ける要害となる所、形像圖をいひたる意か。

○嵩に掛かる　勢づいて居丈高になるをいふ。

つて知れた事、シヤ存外千萬な、其時相手に立つたるは慥か山脇半六とて、御家中の武士友達、大坂の八百屋づれ半兵衛とやらん素町人相手に取つた覺がない、いはれぬ弓を引かうより分相應に算盤の、利合を引くが近道」と、さも憎體に言ひこなす、半兵衛今は堪忍の胸に迫りし顏色を、卜齋早く見て取つて眞中につゝと出で「よしない所望仕出して半兵衛手前某が何とも迷惑致せども、武士の權威を立てらるゝを達つてとも申されず、といふて是で果してはどうも一座が濟みにくひ、中取て料簡せん、弓の稽古は取置いてこれから柔術の勝負を見よ、さあさあ急いで立合へ」とあせれば半兵衛力を得「いざお相手」と差向ふ、杢之進尖り聲「武士町人の辨へなく再三のお望は、お師匠にも曲なし」と言はせも果てず「ヤア無法なり杢之進、もとより弓馬は武士の藝、取手柔術は町人も身の要害に嗜みて、すはや取るぞと立向ふに、武士は相手にならぬとて懷手してゐらるゝか、是非立合はざなるまいがの、然らば有無に及ばぬこと、さあ／＼勝負」とせり立つれば、義に詰められて杢之進不承不承に身拵へ、嚴つがましく「いざ來い」と嵩に掛かつてつゝと寄る「心得たり」と身をかはし互に當て附け跳ね合いしが、

半兵衛は手利の達者、ほぐれて蹴返す腰の骨、仰向にどうど倒れしは心地よくこそ見へにける、塵打拂い李之進ほう／＼起きて大聲上げ「表裏者の賣人め、重荷に草鞋締め履いて、平生荒氣に働く故、畢竟相撲同然の暴れ業は間に合わぬ、いで眞劍の切先に命の取手を見すべし」と、既に刀に手を掛くれば「ムヽ、町人の刃にて侍首の柔術を見ん」と、飛んでかゝるを定七・源八李之進に取附けば、十藏は半兵衛を引止めて叱り附け「お師匠の御差配にて一旦の無念を晴れ、喧嘩は互に五分の持、事相濟んだ其上に假令先から募るとも、最早見ぬ顏聞かぬ顏穩便におさまる筈、此上ながら卜齋老李之進殿心底に、憤りなき樣に偏に頼み存ずる」と、さも神妙に言ひければ、卜齋は打頷き「いかにも某受取つて、重ねて杯させ申さん」とかういふ間に日も暮るゝ「最早お暇申さん」と皆打連れて立ちければ、李之進振返り「たま／＼腕が利いたとて、いきり立つは商人故、武道は格別劍術が、知りたくば此方へ習ひに來い其時は、さつぱりと首と胴との別れの指南、ぎやつと言わせて見すべし」と、肘押張つて睨み附け、さも憎さげに立歸れば、十藏親子は送り出で、慇懃に一禮し次の一間に立歸り、互に今の無念さを胸に

○ほぐれて　解けはなれて。
○ほう／＼　はふ／＼。
○表裏者　うはべと内心と相違して誠實なき者。
○切先　刀の尖端三寸程をいひ、最もよく切れる所。
○町人の刃にて侍首の柔術を見ん　町人の柔術にて、刃持つ侍の首をもぎ取つて見せようといふのであらう。心せいて詞が轉倒したものかと思へど、さりとて拙文かな。
○差配　周旋。處置。
○五分の持ち　五分々々。
○杯　和解の杯。
○とかう　とやかく。
○指南　武藝などを教導すること。

持てども持たぬ顏に、十藏は何となく「コレ半兵衛、夜の短びに八つ立、草臥も續ゐた寛いでお寢やれ」、「ハア是は物體ない、若い時の辛勞は買ふてもせいと申します、御老體の養ひが大事まづお休みなされませ」、「ホウ老ひては子に從へとは得手勝手の諺、然らば行つて寢る程に、追附け微睡召されい」と言ひ捨て奧へぞ入りにける、半兵衛は差俯向きとつつおいつの胸の內溜息、ほつととつき出し、「最前の惡言を無念と思ふ私より、百千層倍口惜うお腹が立てなりますまい、天晴山脇十藏と、誰に劣らぬ武士の身を、半兵衛といふ町人を子に持ち給ふ故により、いかい恥辱を見せまして面目なふてなりませぬ、姿形こそ町人なれ、もと侍の悴じやもの、駈入て死んでくりよ、イヤ〳〵、それでは仁右衛門殿、よしない武士の子を貰い、憂き目を見ると悔い恨み、歎き給はんおいとしや、武士と町人二人い視、中に立たる半兵衛は、いづれへ孝を立つべし」と拳を、握り居たりしが、短氣の蟲のせき上げて、兎角堪忍なり難く、討果さんと覺悟を極めそつと立て目を配り、奧を窺ひ床にある、硯引寄せ行燈の、火も搔き立る筆の跡死ぬる仔細は書かねども、是までの御恩の書置一通り、さら〳〵と認めて、卷納めたる箱の蓋、

○若い時の辛勞は買うてもせい　諺。「居家必要」に「少不勤勞、老必艱辛、少能服勞、老必安逸」。

○老いては子に從へ　諺。「大智度論」に、「女人之體…老則從子」。

○とつつおいつ　「取りつ置きつ」の音便。とやかくと迷ふ。

○仁右衛門　[illegible]

○べし　「べき」とあるべき所。但かく用ひた例は[illegible]「べし」と用ひてゐる。

「新靫油掛町八百屋仁右衛門殿、生所遠州濱松、山脇氏」と書く所に奥よりけわしき足音す、南無三寶と懐ゑ隠すとはいざ白無垢に、尻ひつからげ鉢卷しめ、手鑓掻い込み十藏は、逸散に駈出るを半兵衛やがて駈塞がり、互に顔を見合せて、ハット驚くばかりなり、半兵衛は取縋り「死出立にてあはたたしく、一興千萬何事」と、問はれて猶も氣を苛ち「ヤア言わずとも知れた事、元來今日の口論も、元を糺せば此十藏、娘が事を先立て、彼奴めが妻に貰はんと、只管申越したれども、無骨者を知つたる故、再應使を受附けず、山名郡の代官、豐田新之丞と内縁を取結び、家督を立る鬱憤にて、思ひも寄らぬ汝にまで、恥を與へし其段は免してくれよ半兵衛」「ヱ、さぞ無念口惜しかろ、見てゐる親を推量せい、即座に討つは知つたれども、汝に怪我のある時は養い親ゑの言譯ない、それ故事を鎮めたり、半兵衛が一分を十藏立てやるべし」と、又飛出るを押止め「おせきなされな待てたべ、私が名を下さじと、命に換ゑての親の慈悲、忝くは候へども心を靜め御思案あれ、出合の詞爭ひにも恥を研くは武家の事、町人の半兵衛が恥といふは駈落か、身上仕失ふたるか、これより外は叱られても、打たれても踏まれても、此境

○けはしき　心穏かならぬ。あわただしき。この語蓋し「けあしき」(氣惡)の轉語であらう。
○南無三寶　事の心とたがつて辛い時に、南無三寶と祈るより轉じて、失敗した、しまつたと思ふ時に發する詞となつた。
○いざ　「いさ」とあるべき所。
○白無垢　白衣をいひ、死裝束である。これに「いさ知らず」をいひかく。
○一興　一つの面白いことの義、また反語にして奇怪い意にいふ。近松作「重井筒」に「これは一きよう、この子はいとしうござらぬか」。
○山名郡　明治二十九年廢し、遠江國磐田郡に併せられた。
○代官　江戸時代に幕府直轄又は藩主の支配下の年貢・公事・人別等を管理する地方官。
○家督を立つる　我が子の半六(半兵衛のこと)は劔難の相ありとて(この事後文に出づ)八百屋へ養子に遣はし、新之丞を婿に取つて山脇の家督を相續さすのである。
○一分　その身の分際の義。面目。
○恥を研く　恥を知つて男を研く。恥を知るは武士道の要素である、武士は名ををしむ。
○身上　身代。資産。
○境涯　境遇。

○一分立　面目を立てること。

○手を擴げ　贅澤し。

○似はぬ　似合はぬ。

○侍冥利　侍が自誓の詞。侍の我が申すことが違ふならば、神佛の冥利に盡きることもあり、神佛かけ[illegible]の利益を[illegible]の[illegible]冥利とは冥々の中に神佛の[illegible]この冥利も冥[illegible]を其の人の[illegible]

○神以て　[illegible]義で、自誓の詞。

涯の今の身に、一分立は候はず、然るに何の御生害思し止まり給はれ」と事を分けてぞ詫びにける、十藏は聞入れず「其方ばかりへ義理でない、大坂の養ひ親仁右衛門方へ聞へても、たま／＼國へ立歸り恥辱を取るにきよろりと、實父が脇見してゐるはよく／＼半兵衛惡事ぞと、疑はせては猶立たぬ爰を放せ」と詞の下、「ハアさりとては聞分けない、其仁右衛門も町人、國元へ行き手を擴げ、榮耀をしたと噂せば、悔み腹立あるべきが、喧嘩の場を穩便に濟ましたと聞かれたら、いか程か喜ばれん少しも氣遣い遊ばされな、御身の武士に引當て、世間の氣をも量られず、輕々しき生害はお年に似はぬ御短慮、殊に追附妹が家督定の候由、子孫の爲と思召し止まり給へ」と樣々に、心を籠めてぞ諫めける、十藏つく／＼聞入てそう／＼打頷き「ムウ思ひ廻せば一理あり、然らば生害止まらん」と持たる鑓を下に置き、悠々とこそ坐しにける、半兵衛は喜びて「御聞入忝し、とてもの事に御誓言承はらん」と根をおせば、「侍冥利大小かけ神以て僞りない、扨其方は言ふ如く、町人の氣になりぬいて、武士の恥は用ひぬな」、「ハテ扨あまり御念が入る、毛頭違背仕らぬ」、「ム、然らば慥かに誓言誓言」、「ハア何が扨町人冥利

○小姓　貴人の側に給仕し、煙草盆・お茶・お手水など總て勝許の用を辨じるもので、年配十二三四歳の者がこの役に多い。
○加増　秩祿加增。
○眉を開く　喜びに顏のかがやくをいふ。謠曲「鉢の木」に「常世は喜の眉を開きつゝ」。
○相人　人相を見る人。
○殊なう　殊の外。格別に。
○出頭　身の其處に出で向ふこと。其に出頭してゐる人の意にいうた。
○無慚　罪を作つて心に慚ぢる所なき義、轉じて不便「ふびん」の意にいふ。

乞食になる法もあれ武士道は立てますまい」、「イヤ町人の誓言は利慾に迷へば不斷も立てる、汝に望む誓言は最前書た狀箱、只一目見て安堵せん、其誓言が望そ」とせり立てられて半兵衞、ハツトばかりにうろつくを、十藏やがて立寄りて懷中したる狀箱を、引つたくれば詮方なく差うつ、むいてぞ居たりける、十藏淚をはらはらと流し「汝が短氣を知りし故、襖の間より差覗き、最前よりの有樣を一々殘らず見屆けし、二人の親の恩ばかり思ひ出して大殿の、御恩の程は忘れしよな、十二の年より御前へ出で小姓數多ある中にも、勝れて御不便加へられ其餘慶にて十藏も、武士の御加增頂戴し、喜悅の眉を開きしに、長崎よりの客僧、賢藏主というふ相人、汝に刃の難ありと密かに殿へ傳へし由、殊なふ驚き思召し、御前に人なき折節某を招き寄せ、しかじかの御話天命とはいひながら、陣中の討死か忠義の爲に相果ば高名ともなるべきが、短慮の生れ出頭の、當言咎め口論に討果さんは無慚なり、町人にして一命を繫げとあるの重き御意、元より迷ふ親心何が扨我子の爲、畏り奉るとお受け申して其處此處と、尋ぬる內に緣あつて仁右衞門方へ契約し、お暇乞に汝をば召連れ出し其時の、亡君の御悅び今見る樣に忝し、卽ち

○藍鮫（あいざめ） 青鮫をいふ、其の皮は刀劍の柄を卷くに用ひられる。

○一腰 武士は大小を差せども、町人は刀一本を差すものなれば斯くいふ。

○天命知らず 天の我に命ずる所以のものの何たるかを知らずして、當行に務めぬをいふ

○起請文 事を誓ひして神佛の照覽を請願する文書で、違ひたら罰を蒙らうと誓ひ奉る旨を記してある。ここの文は、起請文になる誓文和といふ意。

○瀧つ瀬 瀧の激しう流れ出るを瀧つ瀬に喩へ、淚の流れたるさま、そしてその縁語「浮」を出したることは、淚落ち淺き物語といふべきである。

○海 廣大なものを海に喩へていふ。廣大な恩顧にあづかつてゐることを、海の縁語を用ひて渡りといひ、

只今差してゐる、藍鮫（あいざめ）の脇差をお膝許（ひざもと）より取出し、長く武道の絆（きづな）を切り、町家に住めば一腰は、命の親とも主君とも、敬（うやま）ふても飽き足らず、刃は命を亡（ほろぼ）せども、助かるも又刃なり、輕々しく用ひなと御手づから賜はりしは、汝を守る寶劍（ほうけん）なり、愛の深きは親なれども我子を君に差上ぐれば、忠義の爲に一命を惜（お）しむなと教ゆるに、町人にして其方（そち）が安穩（あんをん）なれとの御憐（おんあはれ）み、親十倍の主君の恩それを忘れて短慮にも、討果さんとは何事ぞ、天命知らずの不忠者」と口說き立（たて）てぞ泣（なき）にける、稍あつて淚を押へ、狀箱をしつかと封じ、我印判（いんばん）を取出し閉目（とぢめ）にひしと捺認（おしした）め、半兵衛が前に据へ「心を靜めてよつく聞け、其脇差（わきざし）は君の魂（たましい）、此印判は身が魂、書置（かきおき）開くは死後の事、それを閉（と）ぢるは大切な命の門を固むる封印（ふういん）、堪忍（かんにん）の締口（しめくち）を開くまじとの誓文（せいもん）にも、起請文（きしやうもん）にも此文箱（ふばこ）、肌身（はだみ）を離さず懷中し是神明のお祓（はらい）とも、守（まもり）とも印文（いんもん）とも誓（ちかひ）を立（たて）て忠孝を、思はゞ身をば顧みて、死んでくれるな半兵衛」と、心詞（ことば）も瀧（たき）つ瀨（せ）に袖は、筏（いかだ）と浮きにける、半兵衛前後淚にくれ物をも言はず居たりしが、押直（おしなを）り聲を上げ、「ハア淺（あさ）ましや物體（もつたい）なや、主君の御恩親の慈悲養父ゑ孝の三つの海、渡り較（くら）べて數ふれば假令（たとへ）我身を百千に、碎（くだ）きても飽き足らず

○丑三つ　午前二時半。

○しやん／＼　鈴の音の形容語であるが、これは「しやんぐ／＼」とすべきであらう。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」中之卷に、「いゝ／＼三宝鈴鉋で皆笑い」とある」。

○八つ　二時。ここは午前二時。

○あぶつけ　あぶみつけ(鐙附)の義。驛馬の左右に小附とする小さき荷。

○後附　驛馬に客を乗せ、小荷物などを其の後方に結び附けること。

○蒲團張　客の座席用として蒲團を張ひろげること。「若みどり」卷四、おつづら馬の唄に、「さても見事なお葛籠馬よ、上にや氈敷き、唐縞の布團、布かい、間取りノこ小姓衆を乗せて」。

性あればこそ骨に染み、胸に通りし御意見を伺しに餘所になし申さんふつゝと心を取直し武道は口にも出すまじ、過り入て候」と手をつかへてぞ詫びにける。「十藏につこと打笑みて「出來したり滿足せり、いよ／＼相違あるまいな」、「ハア何が扨雛へさぬ」、「ヲヽ嬉しや落著いた、是もおぬしが可愛さ」と、又打解けし涙なり。はや丑三つの鐘の音に續くしやん／＼馬の鈴、門外に聲高く、「サア旦那殿八つが鳴る」、あぶつけ後附蒲團張り、「早う／＼」と呼び立れば、半兵衛ハッと立上り「時刻に及ぶ御暇」、「ヲヽヲヽ無事で」、「御堅固で」、「是程目出度い別れはない、さらりと笑ふて／＼」と、顏見合するにつこりも後の名殘となりにける

第二（八軒屋の船著場）

登場人物の主な者

半兵衛（大阪新靫油掛町八百屋伍右衛門の養子。三十八歳）　與次兵衛（旅宿業三笠屋の亭主）　お千代（半兵衛の妻二十四歳）

お千代の伯母・船頭・遊女屋の亭主等

八百屋半兵衛は濱松から歸る途中、大阪通ひの船に乘つて八軒屋に著いた。船頭「サア船が著いた。お客樣忘れ物がないやうにして上らつしやれ」といふ。折から三笠屋の亭主與次兵衛は、我が家に泊つてゐる客の賴みを受け、駈落した島原の遊女を尋ね來て、派手な姿の年頃の女と老婆と二人連れが、他の乘合船から上つたのに目を附け、「駈落者は大方あれぢやの。追手の衆こちへござれい」と、聲を掛けて追取卷いた。

半兵衛は何事かと立寄り、小提灯を揭げて取卷かれてゐる女の姿を見、「ヤア女房か」お千代「あら半兵衛樣」、半兵衛「伯母樣もお出でかさて〳〵」と、二人水入らずに見えたので、與次兵衛は側に立つて胡散げに樣子を眺める。半兵衛「これ貴方は何をじろ〳〵見さつしやる。定めし人違ひなさつてゐる。これは拙者が女房でござる」與次兵衛「扨はさやうか、町方のお內儀にしては意氣な風。御夫婦なら御一處でありさうなもの。いやこれは御粗相申した」と、疑ひの晴れぬやうな詞を殘して去つた。

半兵衛は伯母やお千代から、己が留守中にお千代が姑に離緣を迫られた事を聞いて驚き、自分は決して左樣な意思の無い事を述べて之を宥めた。伯母はなほも疑ひ、お千代の姑が書いた去狀を出して半兵衛に見せた。そしてお千代の母親が京で貧困してゐる樣を述べ、お千代を實家に引取る事ができない爲、奉公に出さうと思ひ、今下阪した事などを語る。

半兵衛は伯母の詞を聽入つて身を動かす拍子に、懷から狀箱がこぼれ落ちた。伯母は其の狀箱の上書に「八百屋半右衛門樣山脇半兵衛」とあるのを見て、急いで之を拾ひ、「そのやうに文通してゐるからは、お千代の離緣に就いても姑と合意であらう」とて、狀箱の封を切らうとする。半兵衛「いや待つて下され。其の狀箱の中には實父の意見が書いてある。其の封を切られてはなりませぬ」とて奪ひ取る。そこでお千代はたゞ心を疑つて、恨めしげに身をもがく拍子に、袂から一通の文を落した。半兵衛おや〳〵と之を取上げ、お千代が取戻さうとするを突退け、「この文は怪しい。母が離緣した時も知れぬであらう。不貞腐れめ」などと、罵つて封を切り、文をひろげて讀上ぐれば、夫との思ひがけぬ離別を嘆いて不遇を悲しみ、身を淵川に沈めようとする覺

悟を細々と記してある。伯母はこれを聞いて泣き出し、「お千代よ、必ず死んでたもるなよ」と懇ろに諭した。半兵衛も涙にくれ、「この狀箱を疑うてくれるな。己も故あつて故朋輩杢之進を斬棄てて自害しようとし、その時認めた書置を、實父が之に入れて封じたものである。今日から五日の中にお千代を呼戻すやうにする。伯母樣それ迄どうぞお千代を預かつて下され」と約束した。

かくてお千代を駕籠に乘せて去らうとする。折節、與次兵衛は遊女屋の亭主等を誘つて跡戻りし、お千代の乘れる駕籠を取圍み、半兵衛の言譯するを聞入れず、駕籠の簾を上げてお千代を見、「ハアこれは人違ひぢや」と、皆共きまり惡く揉手をして、駄洒落まじりに詫びながら逃去る。

評

お千代は性質溫順で、容貌も美しう生まれながら、姑にいぢめられて哀れな運命を辿らねばならぬ。讀者の同情はそこに引附けられるであらう。

半兵衛は姑の邪險な心を既に知つてる筈である。それだのにお千代が落した文を見咎めて、直ちにお千代に密夫がある如く察し、「去られた樣子が知れかゝる」と罵つた。さやうな者では到底圓滿には治まらぬ。作者は夫婦の情を述べるに、理に偏して餘りに淺薄である。

○鼾較ぶる鐘の聲　鼾の響と八つ時を報じる鐘の聲と、いづれが大きいかを較ぶる意。以て、人聲靜まり、鼾聲深夜の寂寞を破つてよく響くをいふ。

○八軒屋　大阪天滿橋南詰から天神橋南詰に至る間にある濱邊で、京・伏見通ひの船乘り場。

第二

フシ
難波津や、賑ふ門も小夜更けて、※鼾較ぶる鐘の聲、數は幾つぞ※八軒屋、海士の

漁と掲げたる、宿の行燈しんノ\と、濱風煽つ上り場に、遠近人の下り舟、押並んでぞ擧り寄る、船頭眠りを呼覺まし「サアノ\著いたぞ上らしやれ、置忘れの無い様に、諸事改めて」といふ所へ、泊り宿の亭主、三笠屋與次兵衛出來り「待つたノ\船頭衆、改める事がある、宵の内から我方に上の衆じやが二三人、駈落者のお尋ね、嶋原の色じやげな、殘らず舟を吟味して賴むノ\」と觸けば、船頭ども聲々に「類船の内やうノ\と女中は二人ばつかり、一人は内儀様一人は若いぼつとり様、それノ\其處へ上らるゝ、勝手次第に穿鑿」とざはめく内にしとしとと、苫漏る露も情知る、ゆかりに靡く薙袖や、小褄に色を抱帶はでな姿の女房に、婆の連立つ其風情、荒れし軒端に三日月の、光こぼるゝ如くなり、與次兵衛立寄り提灯の、影に見るより打頷き「ハヽア大方これ臭い者、ぬくノ\と駈落じやの、追手の衆が此方にじやいざ御座れい」とせる所へ、次の舟より半兵衛は遠州よりの歸り足、何心なく上り場に男女のわめく聲、立寄りて小提灯「ヤア女房

ここの文は、八ツ時（午前二時）をいひかけた。
◯漁と　漁火の如く。
◯しんノ\　沈々。
◯煽つ　[illegible]「うつ」の訓義か。吹き[illegible]。
◯上　上方「かみがた」。京都をさす。
◯駈落者　悪事をして行方をくらまして逃げ去る者。
◯嶋原の色　京都島原遊廓の遊女。
◯類船　同類の船。連れ立つ船。
◯女中　婦人。
◯ぼつとり　[illegible]、ふくよかしいさま。安原貞室著[illegible]に[illegible]やわらかに[illegible]知りの[illegible]、[illegible]の者。
◯苫漏る露：薙袖　舟の苫から漏る夜露も情[illegible]、涙に薙袖を[illegible]、[illegible]、意をいひかけた。
◯薙袖　[illegible]になつてゐる袖をいひ、[illegible]「[illegible]薙袖」は、同じ頭[illegible]。
◯小褄　衣服の褄。ここの文は、小褄に褄を[illegible]抱帶にいひかけた。
●抱帶　婦人[illegible]衣服をからげ上げ[illegible]、手で抱へてゐるやうな形になるから[illegible]。
◯荒れし軒端　如くなり　[illegible]

に、はでな姿の女房を三日月に喩へたのであるが、うまくない喩である。このあたりは隣合文を衒つてゐるが、到底近松の妙文に比すべくもない。

◯影に見るより　火影に兩女の姿を見るより。
◯ぬくノ\と　づうノ\しく、うまノ\と。
◯此方にぢや　此方にゐるから、二人の女ども。

か」、「半兵衛殿」、「これ伯母様扨々」と、互に餘儀なく見へければ、與次兵衛は猶胡散げに、控へて様子を窺ひける、半兵衛はしとやかに「どなたかは存せねども、誰も心のせく時は人違はあるもの、正しく是は身が女房外をお尋ねなされい」と、言へども與次兵衛食はぬ顔「扨は左様か如何様にも、町方のお内儀にはばつとかうとな御風俗、御亭様なら一連かと、思へばさうでもありそむないはれやれ御麁相申した」と、詞を殘し歸りける、半兵衛打笑ひ「麁相者と惡銀は、いかさま世間に多いもの、して先づお千代伯母様と、何故の上のぼり、お袋様は御無事なかどうじや様子が聞たい」と、詞の内よりせき立てお千代はやがて取附くを、伯母は駈寄り引放し「エヽ未練な、何にも言やる事はない、こつちへおぢや」と手を取るを、半兵衛とゞめて興醒顔、「伯母御はいかふ不機嫌なが、女房に恨か身に當りか、何とも合點の行かぬ事お千代どうじや」と尋ぬれば、伯母はいよいよ氣を悶へ「扨しら〳〵しい空とぼけ、それにはまつてお千代はの、とぼけ倒れになりました、はあこれも言ふまいさあ來い」と、急ぎ立れば半兵衛は、なほも向ふに立隔て「それは餘りにかたむくろ、疑ひ紛ひもある習ひ、善惡共にいつき

○餘儀なく　外（ほか）の儀なく。ここの文は、半兵衛といひ、女房といひ伯母といひ、見かけた所その通りで別條ないとの意。
○胡散　疑ひ怪しむこと。支那の小說に胡散とある語が我が常用語となつたので、關東音を傳へたのであらう。
○ばつと　寛濶なさまをいふ。
○かうと　「こうたう」公道　の約訛であらう。じみ。著實。「俚言集覽」に「公道＝おとなしきとは物の公道なる心なれば、花やかならぬをいふなるべし」。お千代ははで（華美）好きであるから、伊達寛闊に裝へども、人妻であるからどことなく所帶染みた所がある。そこで「はつとかうとな御風俗」と評したのであらう。
○亭　亭主の略。
○はれやれ　「はれ」も「やれ」も感動詞。やれまあ。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」上之卷に「いゝいゝ「はれやれ〳〵〳〵とり〳〵乘らしやれ、馬やろい」。
○惡銀　銅を多量に混合した惡質の銀貨。
○せき立つて　お千代がせき立つのである。
○おぢや　おいでやれ。
○しら〳〵しい　知つて居ながら知らぬ振なるをいふ。しらばつくれる。
○とぼけだふれ　とぼけられて、どうにもならず立ち行かぬこと。
○かたむくろ　片むくろ、片意地。かたくな。近松作「心中天の網嶋」に「かいかいかたむくろの親父殿疑ひの念なきやうに誓紙書かすが合點か」。

○問はぬもつらし…知ろし召されぬ事ならば　離緣さ[illegible]る我かた[illegible]、我を問うて下さらぬも辛い。又問うて下さるにつけても、我を心に懸けてゐてでも、御存じない事であるならの意。「伊勢物語」の歌に「武藏鐙さすがにかけて頼むには、問はぬも辛し問ふもうるさし」とあるに據つた。
○武藏鐙　昔武藏から產出した鐙で、名物である。武藏鐙は馬の左右の腹にかけるもの故に、「かけてだに」といふ爲の序詞である。
○たべ　給へ。
○姑去り　姑に離緣をされること。
○掛かつて　寄り掛かり養はれて。
○淀まぬ水　船といふを受けて其の緣語につづけて、[illegible]にいふ。
○男の心は川の瀨に譬へ　諺に「男の心と川の瀨は一夜變り」といふ。この諺は「毛吹草」にも出てゐる。
○母樣　[illegible]にゐる千代の母親をさす。
○一つ辛さぞと　一つになつて辛い事をする意[illegible]。
○怪顛　心が顛倒する程驚き怪しむこと。
○仕覺　[illegible]

でも樣子を聞かん」と苛ちける、お千代淚の下よりも「問はぬもつらし問ふも亦、武藏鐙のかけてだに、知ろし召されぬ事ならば、聞いて憐れをかけてたべ、お留守の內に思はずも、姑去りの力なく、爲やう事なさにすご／＼と里へ戾りて母樣の、朝な夕なの煙さへ、立かね給ふ其中に、四五日かゝつてゐる內に、此伯母樣が京參り、立寄り給ふを幸ひに行方定めぬ下り船、淀まぬ水の緣にて、相見る顏は變らねど、變るは今の我身の上、男の心は川の瀨に譬へてあれど自らは、飽かれた仲とは思はねど、母樣や此伯母樣は、お前も一つ辛さぞと恨みて今のすね詞、言譯をして給はれ」と口說き、歎くぞ道理なる、半兵衛ハツト怪顛して、騷ぐ心を押鎭め「歎くは道理さりながら、不慮に此處にて出逢ふが夫婦の緣の切れぬ故、思案仕覺もあるべきぞ氣遣いすな」と言ひ宥め「これ伯母御、お腹立は聞へたが身ども、當りは不料簡、當月初めの方よりも參宮致し直ぐ樣に國元へ罷り越し逗留は只二日、其外は皆旅の空狀通致さん樣もなし、留守の間の言ひ事を半兵衛も一處とは、廻り過たるお疑ひ、機嫌直して此上の相談あれ」と詫びければ、「ナウあてどのない事恨みうか、貴方と豫て相談の慥なしるし是見やしやれ、姑

御の直筆、お千代をば去狀、夫婦の仲の退き去りは誠の親でも我儘に、さつはりとはならぬもの、腹貸さぬお袋が心一つで書かれうか、是でも物が言わるゝか」と、半兵衛に投附くれば、不審ながら取上げてつく〴〵見れば暇の狀、是はとばかり差俯向き二度、呆れて見へにける、伯母は恨みの詞さへ胸に餘りて目に涙、「聞へぬぞや半兵衛殿、貴方は元が由ある身仁右衛門殿も歷々、千代が一家は吹けば散る、こちと風情は疎まれても元より縁はきたないもの、女房さへかはゆくば其處に隔てはあらぬ筈、姑御のさがなふて取りにくい御機嫌に、辛抱するは何故ぞ男の顏を樂しみに、萎す女房に口出して贔屓こそなるまいけれ、陰日向になる程の氣骨は折てやられても、さのみ人は叱るまい、言ふではないが可愛そに物も見事縫いまする、書出し一つする程の目は親達が明けて置く、紡績なら人あいなら、器量は貴方の覺てなり、ちつとの落目は派手なれど若い時が二度は無いさのみ無理にもあらぬ筈、花の盛を狼狽へて京の親許三界へ、行ても居られぬ貧しさを睨み合ふても濟ぬ故、身の片附を奉公と思ひ定めて連れて來た、さぞ本望でござろう」と、たくりかけ〳〵口說き、喞つぞ道理なる、半兵衛始終を聞入て「成

○歷々　身分格式などの貴く高い人。
○縁はきたないもの　縁は理をくらまし、情にひかれ離れ難い意のこと。「きたない」は法（かた）ないの義であらう。「貞女容氣」卷六に「何とも思はざる男、それも一日暮しにいつしか疎略に思はず、一代夫婦になりすますたぐひ世に多し、これらを思へは縁はきたなきものといふ俗語尤もぞかし」。
○さがなうて　性（さが）無うての義。不良であつて。
○陰日向になる　色々に心を配つて人を庇護するをいふ。「義經千本櫻」第一の切に、「陰になり日向に成り、言ひくろむれども御前には讒者の舌は強くなり」。
○人あひ　人間。ひとづき。近松作「心中刃は氷の朔日」に「馳走しやすと人あひよく」。
○ちつとの落目は派手なれど　華美好きが少しの弱點なれども。
○花の盛り　若盛りの時。妙齡の頃。
○三界　界隈。あたり。三界は多く名詞と複合語となつて用ひる。即ち「親許三界」「江戸三界」「京三界」「廓三界」などといふ。また助詞「の」を挿みて「嵯峨の三界」などともいふ。この語もと佛語「三界」の轉義であらう。
○たくりかけ　手繰掛である。くりかけくりかけする。續けざまにいひかける。

○神以て　自誓の詞。[illegible]

○さがなく　[illegible]

○胴慾　どんよく(貪慾)の転。非道。無慈悲。

○隔し中　「隔て」の中の[illegible]であろう。肉親ながら他門[illegible]の関係をいうたのである。

○抜き　目を抜く[illegible]

○はちけん　[illegible]けん(鉄言)の転。「はちけん放[illegible]」[illegible]「[illegible]祇園社」に「甲が舎利になるとても親王を[illegible]

程〳〵一通り、かう見た所は私に恨みは道理さりながら、神以て存ぜぬ段、いか様の儀も致さん」と、立寄る拍子に懐中より、状箱の落ちけるを伯母は取上げつく〴〵見て「宛名は八百屋仁右衛門様山脇氏半兵衛とは貴方の事ではござらぬか、状通は致さぬとぬけ〳〵と能う言わしやるのふ、定めしお千代が事であろどのよな惨い談合ぞ、封切て見ましよわい」、「否々そうした物でない、此方へ遣はされい」、「ハテ紛れない隠すまい、読んでなりとも腹癒ん」と既に封印切かかれば、半兵衛周章てもぎ放し箱を明くれば忽ちに、疑ひは晴るれども親の意見の命の封、切るに切られぬ恩愛の深さに代へてさがなくも、養ひ母の胴慾さ思ひ廻せどさすが又、隔し中と義を立て口には出さぬ品々の、恨みはせめて目に漏るゝ涙に晴らすばかりなり、お千代はくわつとせき上げて「欺しやつたの抜きやつたの、其心とは知らずして母様や伯母様の、恨み誹りを言ひ宥め半兵衛殿はいとしげに、さもしい心はござらぬとはちげん放つて今更に、面目ない恥かしい恨めしの男や」と、肩に食ひ附き膝に寄り身を悶ゆれば袂より一通の文落散つたり、半兵衛ちやくと取上ぐれば其手に取附き噛附きて「大事の物じや戻してたべ見せては悪い」

と周章てしを、取て突退け睨みつけ「去られた様子が知れかゝる、物體なくも母人を邪險な心と恨みしが、却つて慈悲であつたよな、暇を取は取つたれども不慮に遇ての間に合口、間男の出合ひ宿、伯母御のいかつい返禮に、※痴話文讀んで聞かさん」と、封押切つて繰開けば、「コハいかに最期の一通、ハツト思へど心を鎮めて讀上ぐる「形見ながらに書置の事、一我身拙ふして半兵衛殿と夫婦になり申す上は、お二人樣をば誠の親より大切に思ひまゐらせ候、されども足らはぬ心からお氣に入らぬのみならん、今迄の御憐み、※天山忝く思ひまゐらせ候、一夫婦となり申してより、遂に※一度の詞も荒し申さぬ中に、思ひも寄らぬ別れを致し候事よく／＼の緣の切目と悲しさ此事に候、一※高麗橋の伯母樣ゑ、歸り候事も恥かしく※石町の伯母樣、京の母樣いづれも貧しき暮しに候へば、身を寄せ候事も痛わしく候、かれこれ思ひに迫り命の際になり申し候、殘り多きは盡きせぬ仲、取分けかはゆきは※宿りし我子、共に消ゑ失せ候事※分く方もなきこの身の因果、夢の世の中とは申しながら、又改めて夢のやうに、却す／＼もはかなく思ひまゐらせ候※かしく」、ハツトばかりに讀み終り、二人共に差俯向き聲も立てずに泣き沈む、お千

○いかつい　嚴「いか」めしい。「嚴「いか」つい返禮」とは、嚴めしい事をいはれた其の返禮。

○天山（あめやま）　天または山の如く高き恩を蒙れること。「平家物語」卷四、源氏汰「ぞろへ」の條に「湛增は平家の御恩を天山に蒙りたれば、いかでか背き奉るべき」。

○一度の詞も荒し申さぬ　夫婦互に一度も荒い詞をつかひ申さぬ。

○高麗橋　大阪市東區にある町名。

○石町　大阪市東區にある町名。

○宿りし　懷胎した。

○分く方もなき　思ひわけもつかぬ。

○かしく　「あなかしこ」の略轉。恐縮の意であつて、婦人の書狀の末に用ひて敬意を表する語である。

○二瀨川…淚なる　恨みと戀との爲に、淚が二筋に流るゝを、瀨川といひなし、淚のわき出るを、汐が二瀨川に滿ち來るに喩へた文句である。
○しほらし　正しくは「しをらし」である。可憐な、いぢらしい。
○過分　身に過ぎた、殺さの義。身に餘つて忝いこと。

代そう〳〵顏を上げ、とやかふ思ひ直しても、夫に離れ長らへてあられぬ命と覺悟して、此世の名殘り母樣にお目に懸つて其後は、身を淵川に沈めんと思ひ詰めしに伯母樣に、逢ふての後は折もなく、今迄長らへ候ふぞや、此世の緣は薄くとも、未來で長く添ふべしと、樂しみにした我身をば、慘い」とばかり半兵衛を、じつと見やりし目の内に、恨と戀の※二瀨川滿ちくる汐ぞ淚なる。伯母は思はず聲を上げ「ア、※しほらしの心やな、世には去られた夫への、面當のまた意地のとて、つい緣附くもあるに扨、命を捨て先の世を賴むと迄は古の、嫁鑑にも勝るべし、さりながらとつくりと合點をして見てたも、そなた一人を親伯母が、賴み切たる杖柱男へばかり道立て、二人に孝は無いものか嫁入らさふともいふまいし、奉公さしよとも申すまい如何なる貧苦を凌いでも、健全な顏見りや嬉しいぞや、必らず死んでたもるな」と歎き侘ぶるぞせつなけれ、半兵衛淚押拭ひ「思ひ詰めたる志滿足せり※過分なり、何を隱さん某も國許で口論し、打果さんと思ひ詰めはや書置まで認めしを、親十藏の御意見にて命を繫ぐ封印を此狀箱に捺されし故、深き疑ひ受けながら開く事なり難し、半兵衛が書置は父が見附けて命を延ぶ、今又そな

たの書置を半兵衛が見て助くるも、行末目出度い吉相なり。町衆父は同行中、たたき廻して近日に、再び内へ呼戻さん伯母御お千代を暫しの内、貴方へお預け申したい」、「ムヽ口では見事捌けれど、いつまで草のつり詞、合點が行かぬ」とかぶり振る、半兵衛は思案して「然らば今より日を切て五日が内にさつはりと、お千代を内へ呼入れん、それ迄のお情を料簡あれ」と手を摩れば、伯母もやう〳〵聞入て「そうさへなれば互のため、若しも五日が過たらば貴方の内へ持込むぞや」、「それ迄なしにせつはして、手廣ふ迎いにやりまする」、「違いはないの」「誓文」と、互に堅めある折節「駕籠やりませふ駕籠遣ろい」、「遣りましよい」とぞいひかける、幸ひ東も白んだり人目を忍ぶ夫婦づれ、千代をば乘せて駕籠の外に、附けし値打も坂東聲、實盛なりと人や見ん、かゝる所へ與次兵衛が、噂に寄りし亡八の者はた〳〵と駈來り「此駕籠なは紛れ者ソレ引出せ」とのゝしれば、半兵衛駈隔て「近頃無體千萬。此内は身が女房、荒氣を出さずと通られ」とことわり言へど聞入ず「お内儀樣拜みたい〳〵」とばれかゝれば「ヲヽ女房の開帳なら、まづ三百日持つて來い」、「ヤア僞るまいぬかすまい、それ見よ」と駈寄るを「ならぬ」

○吉相　吉兆。
○同行　佛法を信じて行を同じうする者。同信者。
○たたき廻す　呼び廻すを、同信者が鉦を敲くの縁によつた語である。第二に、仁右衛門の同行衆が、仁右衛門方に來て、お千代を呼戻すやうに說く伏線である。
○いつまで草　いつまでも生えてゐられぬだらう草の義で、壁に生える草の汎稱であるといふ。「枕草紙」卷三、二十三段に「いつまで草は生ふる所いとはかなくあはれなり」と。
○つり詞　釣り詞。あざむき誘ふ詞。ここの文意は、いつまで草の如くはかなくて信用しかね、人の心をつりだます詞ではないかと思はれるといふのである。
○なしに　ない内に。
○せつはして　詰開きして。談判して。近松作「五十年忌歌念佛」上之卷に、「此刻にから切羽鋼ははこ」する通り、金渡したら倒損であらう」。
○外に附けし値打　駕籠の外に附隨すること、駕籠貨の價を附けたことをいひかけた。
○坂東聲、實盛　「ばんどう」に坂東聲をいひかけた。「ばんどう」は、駕籠舁などの符牒語であつて、八をいふ。卽ち八文である。坂東聲とは、半兵衛が遠州濱松の生れであるから其の聲をかくいうた。そして齋藤實盛が坂東聲であつたといふ故事によつて「坂東聲實盛なり」としやれたのである。謠曲「實盛」にも、「名乘れ〳〵と責むれども終に名乘らず、聲は坂東聲にて候と申す、木曾殿、天晴れ長井の齋

と支へて入亂れ彼方へ押合ひ此方へくづれ、暫し捻ぢ合ふ其隙に、一人外して駕籠を明け、提灯摑げびつくりと「こりや違ふた」と飛退けば、皆一同に首尾惡く揉手をして腰かゞめ「ハヽヽヽ。結構なお內儀樣、是をついでにお近附き、傘の御用に立ちましよ」と言ひ捨てこそ逃げにけれ、半兵衛怒り押鎮め、本意なけれども親よりの意見の狀箱押戴き堪忍するが町人風、女房は又當世風世間の人が誹らふが、母者人がくすべうが、此ばつとした俤を、我等が宿のお千代じや」と打連れてこそ歸りける

藤別當實盛にてやあるらん」とある。

◎くつわ　遊女屋の主人をいふ。くつわを亡八と書くは、[illegible]仁義禮智忠信孝悌の八德を亡「うしな」ふからであるといふ。

○ばれ　[illegible]はれ[illegible]といふは[illegible]の轉訛なりといへり、露顯の意にいふも同じ」。

○三百日　閻魔の過料三百目を取られるといふ諺をきかせてかくいうた。「亂脛三本鑓」六之卷に、「京大坂の門明き[illegible]三百目[illegible]」、「世間胸算用」卷一、長刀は昔の鞘の條に、「これが世にいふ三百目なるべし」。

「傘の御用に立ちましよ　上位の遊女の道中に、後方から傘をさしかけて行く者がある。其の傘をさしかける者を、くつわの者らがいふの[illegible]洒落である。遊女に後方から傘をさしかけてゐる例は「圓光大師傳」の中の圖にも見え、元祿以後近頃までもその例がある。

○母者人　おのれの母を呼ぶ詞。母を母者人、姉を姉者人、兄を兄者人などといふ。この詞は封建時代に武士の間に行はれたが、町人の間にも往々用ひられた。もと「母おや人」であるが、古くから「母じや人」「母者人」と書いてある。

○燻べる　いやみなことを言うて人の氣をくさらせる。

○ばつと　既出

第三（半兵衛內。道行星の數　大佛殿勸進所）

登場人物の主な者

嘉兵衛（仁右衛門の甥。仁右衛門の內に寄食す）　利介（半兵衛方の手代）　仁右衛門（八百屋。半兵衛の養父）

仁右衛門の妻(黒襄)　半兵衛(八百屋仁右衛門の養子。三十八歳)　お千代(半兵衛の妻。二十四歳)
太郎兵衛(仁右衛門の同行仲間)　五右衛門(仁右衛門の同行仲間)　七兵衛(仁右衛門の同行仲間)

梗概

八百屋半兵衛は、庚申樣に參るとて、四月五日(享保六年)の晝間から外出し、暮になつてもまだ歸らぬ。仁右衛門の舅の嘉兵衛は燈火の許で、手代の利介と共に商ひの勘定をしてゐる。其處へ仁右衛門夫婦が出て來て、仁右衛門は優しく嘉兵衛に言葉をかけ、「近頃は能く商賣に精を出すやうになつてくれた」と褒める。仁右衛門の妻は不機嫌な聲で、「半兵衛の歸りが遲いのは、お千代が石町の伯母の處にゐるから、嘸それに逢ひに行つたのであらう」とどくつく。仁右衛門は妻を宥めながら、共に連立つて同行仲間の處へ出掛ける。

半兵衛は、四月五日には急度お千代を我が家に引戻すと、お千代やお千代の伯母に約束したのであつたが、其の五日が來ても、姑がお千代を憎む心が和らがぬ爲に、戻す事もならず、憂苦に沈んで世をはかなみ、いつそお千代と共に死なうと決心し、せめては我が家から、夫婦手を取つて門出したく思ひ、お千代を連れて我が門口まで歸り、内の樣子を窺ふ。

内では嘉兵衛と利介とが留守居し、半兵衛夫婦に同情して姑の惡心を罵り合つてゐる。之を立聞きしたお千代は、泣いて夫に早く死にたいと迫る。半兵衛は之を慰めながら暗がりに隱れさせて内に入り、嘉兵衛。利介を外出させてからお千代を引入れようと思ひ、「ヤア今歸つた。今日は宵庚申でお參りしたが、大變な參詣者で動きが取れなかつたので遲うなつた。お前たちも早く參つて來い」と勸めた。利介はそれを聞いてすぐに駈出たが、嘉兵衛は出掛けようともしない。そこで半兵衛は嘉兵衛に用事を言附け、外出させてお千代を内に引入れた。

お千代は長く住み馴れた家を懷かしがり、舅が自分を可愛がつてくれた恩を思ひ出して悲歎にくれる。半兵衛も亦舅の恩を謝して泣く。苦勞人の嘉兵衛は、半兵衛夫婦が死なうとする心を察したので、赤毛氈を入れた風呂敷包を携へ、急いで家に歸る。

其の足音に半兵衛は驚いて、千代を押入に隠せば、嘉兵衛は座に上がつて押入を明けようとする。半兵衛は之を制止して、誂へ客からの用向を尋ねる。嘉兵衛は「押入を明けさせぬとは、どういふ譯でござる」と不審がりながら、注文を受けた獻立を讀上げる。其の言葉の中に、半兵衛夫婦が情死しようと思へる事を諷刺し、「なぜ私に打明けて下さらぬか」と恨む。半兵衛は嘉兵衛の優しい情を感謝し、お千代を引出して嘉兵衛に禮を述べさせた。そして「お千代を伯母の處へ連れて行く」と賺して、お千代と共に出る。嘉兵衛これを呼留め、「駕籠の中の敷物に之を差上げる」とて、赤毛氈を渡す。

この時仁右衛門夫婦は、同行仲間二人と共に歸つたので、半兵衛はあわててお千代を小櫃の陰に隱す。同行仲間は既に半兵衛から執成を頼まれてゐるので、半兵衛夫婦の爲に交々言葉を盡して老夫婦に意見をする。柔順な仁右衛門は、すぐに同行仲間の意見に從ひ、相共に諭して妻の心を和らげようとした。然るに妻は、お千代が伊達者であるに難癖をつけ「あの嫁では世帶が持てませぬ」と辯じ立てて、「お千代を離縁せぬのなら、私は尼になる」と言ひ放つ。そこで仁右衛門は、心ならずも之までと諦め、「これ嘉兵衛、嫁を離縁するのは、其方に家督を讓る爲ぢやと、世間の人々に思はれては自分の面目が立たぬ。其方も出て行け」と言ひ渡す。嘉兵衛は平然として、「承知しました。明日からは乞食となり、姑御の寺參りの行戻りを附廻しませう」と、言ひ放つて出ようとする。半兵衛之を呼留め、「お千代は自分が離別した。すれば嘉兵衛は出て行くに及ばぬ事。同行衆樣よ、親仁樣に嘉兵衛の詫言を頼みます」といひ、同行衆は思ひ掛けない嘉兵衛の仲裁者となる。嘉兵衛「然らば方々のお言葉に從ひますが、何だ折角家出しようとしたに詰らない」と、皮肉をいひ、同行仲間は苦笑して歸り、姑は奥に入る。仁右衛門は半兵衛を憐れみ、「酒は憂ひを忘れるといへば、一つ飲んで寢よ」とて、悄然として奥へ行く。

お千代はそつと小櫃の陰から這出て、半兵衛と共に舅の後影を拜む。嘉兵衛は半兵衛が情死を思ひ止まつたものと思ひ、お千代を伯母の處に送らす爲に、潜戸を明けて半兵衛夫婦を出す。半兵衛夫婦は涙にくれながら、これがこの世の見納めと名殘を惜み、赤毛氈を被つて闇の中に消える。

〔道行星の數〕半兵衛は赤毛氈を肩に掛け、お千代を連れて津村の堤を過ぎる。空にきらめく數多の星を仰いで感慨を述べ、寺町を通りて重願寺を拜み、生玉馬場先なる大佛殿勸進所に著いた。

此處を死場と定め、赤毛氈を敷いて夫婦その上に坐し、暫し思ひ出を語り合つて歎いた。半兵衛は心を取直し、「親の前で離別を言ひ渡したのは、孝の道を立てる爲であつた。然しお前の親里は貧しい暮し、往處のないお前を去るは義でなく、共に死ねば夫の道が立つ」と、諦めては言へども涙にくれ、濱松の父や養父の愁歎を察し、「どうぞ先立つ罪を赦して下され」と悲しむ。お千代も「かつて母樣に孝行したことなく、刃に死んで歎きをかけ、今後どうしてお暮しなさるやら」と、掌を合はせて泣入る。半兵衛「互にいつまで言うても同じ事。夜の明けぬ中に心靜かに最期を遂げよう」とて、西に向つて念佛を唱へる。

お千代は懷から硯を取出し、夫に向つて「辭世の詞を殘されよ」と勸めた。半兵衛乃ち筆をとつて、「はる〴〵と濱松風に揉まれ來て、涙に沈むざざんざの聲」と記した。お千代も「古へを捨てばや義理も思ふまじ、朽ちても消えぬ名こそ惜しけれ」と書いて、一處に卷納める。

半兵衛は懷から狀箱を取出し、辭世の卷物を其の上に置いて、胸を押開き、脇差を拔いて脾腹に突立てて前へ引廻し、悲歎にくれるお千代に、白縮緬の扱帶を裂かせて疵口を包ませ、「腹を切つたのは、實父に誓つた起請文に背かぬ爲に、亡君への追腹である。これからがお前と共に死ぬる八百屋半兵衛ぞ」と語り、お千代にも引裂いた扱帶を岩田帶と祝うて締めさせ、相共に懷胎四ヶ月の兒に名殘を惜んだ。

折から明け六つ（午前六時）に撞く寺の鐘、生滅々已の聲に響き渡る。お千代は端坐して合掌する。其の傷々しい姿は、海棠の雨に惱めるが如くである。半兵衛は念佛を唱へてお千代を刺せば、お千代は夫の顏を見守りながら、次第に息絶えた。時に年二十四。半兵衛は妻に遲れじと、刀を取直して咽を突刺し、三十八歲を一期として潔い最期を遂げた。

評

家政に苦しみ抜いた姑は、睦じい若夫婦に對して嫉みを感じ、邪魔者視した。これを知る總ての者は、邪險な姑を憎んで若夫婦に同情した。姑は嫁の派手好きに難癖を附けて去らうとする。嫁には實母が在るが貧乏で、實家に歸れぬ弱味がある。親孝行な半兵衛は妻の苦悶に同情して、共に死なうと決心するに至る。あはれ何としても悲運に呪はれた弱い人たちである。

道行の文は、興味乏しくて難澁である。さばれ、大佛殿勸進所の門前で、若夫婦が情死する悲慘な心胸と狀態とを描寫した所は、哀れ深い文である。

第三

世の中は辛氣辛氣の新敷、地水火風を借住居、光陰早き八百屋見世内證ともに吉野葛、練れた親父は結構者路の姑苦口に、嫁菜の袖をひたし物千代とはあだい女松茸、二世の縁さへ瀬に變る、淺草海苔と身は焦れ、何としやうがもしようろ（[illegible]）

○新敷　[illegible]をいひ、八百屋半兵衛の[illegible]を重ねた[illegible]

○地水火風　[illegible]四大といひ、佛法では、世界の萬象皆この四大の和合によつてなるといふ。[illegible]

○光陰早き八百屋　[illegible]

○吉野葛　[illegible]にいひかけたのである。

○結構者　[illegible]。

○[illegible]　[illegible]「ふきのしうとめ＝大和の方言にてふきのたう[illegible]」[illegible]。

○ひたしもの　菜などをゆでて醬油にひたし[illegible]といふ。[illegible]お千代の袖を涙にひたすをいひかく。

○あだい女松茸　名こそ千代なれど、はかなき命の女である意、[illegible]松茸にいひかく。松茸は、男のものを意味する。よつて二世の縁につづけた。

○二世の縁　[illegible]従は三世の縁といふ。

○瀬に變る　[illegible]内不和合となつてこの世に淺い緣となるを淺草海苔にいひかく。

○淺草海苔　東京の名物。[illegible]たのでこの名がある。[illegible]れ」といふた。

○しようろ　[illegible]して「寫よう」にいひかく。

にも、心ばかりをつく〴〵し、筐には盡きぬ憂き節や、宵庚申を精進のだしに使うて半兵衛は、背より出でし留守まもり仁右衛門甥に嘉兵衛とて、戀の物馴れ譯知りが首尾をくろめる墨硯、手代利介が算盤も、氣のとく〳〵と彈くなり、後世の元手の念佛講闇路を照す小提灯、仁右衛門夫婦奥より出で「ホヽウ嘉兵衛、奇特に精が出る、若い間は銀好き、年寄つての談義好き、是人間の一大事同行結の掛錢も、無い袖振つては附合はれぬ今宵の當屋は何時とても、法度を背いて夜食が出る、酒もしゆんだら夜が更けふ、半兵衛が追附け戻る迄見世をば明けな寢まいぞ」と、老の繰言こまやかに、詞のあども針を持つ姑はつこど聲「半兵衛は今夜戻りやせぬ、表も裏も締めて寢や、夫婦が聲で叩かずば必ず戸をば明けまいぞ、合點がいたか」といひければ「コレ嗅、さがなふ物をお言やるな、養子に來てから今日迄、夜泊りをせぬ半兵衛が、庚申參りすればとて戻るまいとはなせおしやる」「サア半兵衛の參りやつた庚申樣は石町、伯母の所へ先度から嫁の千代めが來てゐるげな、顔突合せ夜もすがら庚申待をしをらふ」と、女の性は嫁や子の中も法界悋氣口、内外の者の聞く前も迷惑そふに仁右衛門は「はて扨それも

○宵庚申　庚申の宵。庚申の日は年に六回あつて、青面金剛の縁日である。ここは、享保六年四月五日の宵庚申をいうた。
○精進　佛道を勤修して懈怠せぬこと。以て庚申樣を信仰する心あつきことをいふ。そして精進料理をいひかく。
○出しに使ふ　手段に利用する。
○譯知り　色道をよく辨へたるをいふ。粹。
○黒める　隱蔽する。くらます。ごまかす。
○氣のとく〳〵　氣の毒に疾く〳〵をいひかく。氣の毒とは我が心苦しいこと、自ら安んぜぬこと。疾く〳〵とは算盤珠をはじく事の疾きさま。
○談義　對談法義の意。佛教の法話。說教。
○同行結　同信者が友を相結ぶこと。
○無い袖振る　諺に「無い袖は振られぬ」。ここの文は、出きうにも金が無ければ交際されぬとの意。
○今宵の當屋：夜食が出る　庚申祭の日は夜更かしをして、飲食をする俗習がある。八百屋仁右衛門方では夜食せぬ掟であるが、庚申祭の夜はいつでも、掟を守らないで夜食させるとの意。黒川道祐編「日次紀事」正月の條に「六庚申夜亦被レ供ニ酒菓於青面金剛一、人夜陽ニ飲食於殿中男女一、則被レ催ニ御遊一、諸家亦多有ニ斯儀一、俗間亦然七種菓、供ニ雙瓶酒一而祭之、…朋友相來、多喫ニ赤小豆粥一、宴遊到ニ雞鳴一而止、是謂ニ庚申待一」。
○しゆむ　しむ（浸）の訛。酒が全身に浸潤するをいひ、酒宴の酣なるをいふ。
○あど　「あどもひ」の略か。「あどもひ」は「あと

儘にしや、見ざる聞かざる言わざるが、庚申樣の御誓願、知らぬが佛南無阿彌陀、南無阿彌陀佛ーと繰る數珠の、呟きながら打連れて表へこそは出でにけれ、接木の枝は、雨露の、惠みも薄き桃櫻、半兵衛夫婦が身の上に今こそ、思ひ知られたれ、五日と限る約束の今日さへ暮れて初夜の鐘、覺悟は胸に極まれど同行中の拔いを、若しやとばかり賴みにて、知死期待つ間の二人連親の目盜む夜歩きは、我宿ながら忍ばしくそつと潜戸に耳寄せて、内の樣子を窺へば、嘉兵衛は筆を持ちながらつくづく物を思ひ顏、「ナント利介、お婆が先の氣相でも、寺同行の御意見で、邪險の角が折れうかい」、「イヱイヱ存じも寄らぬこと、生れ附いたる熊手性、今度の起りも根が慾から、按摩取の印可めが、跡先なしの饒舌口『さる浪人の娘とやら、年は十八敷銀は大金で七十兩氏系圖より確なる商人へ遣りたいと、賴ま

ともなひ」（後作）の義。人の話に合はせて語ること。迎合。應答。

○[illegible]を持つ　内心[illegible]るをいふ。

○つこど摩　「つきことこ[illegible]」[illegible]の約言であらう。「つこど」は「つこうど」ともいふ。さがりごと[illegible]。

○夫婦云々　[illegible]門が娘は[illegible]に外出するのであるから、自分等が戻つて戸を叩くにあらずば、開けてはならぬといふのである。

○さがなう　しやうわる（性惡）う。（既出）

○庚申參り　[illegible]南大門の南にある庚申堂（本尊は青面金剛）に參ること。

○石町　（既出）

○庚申待　[illegible]待といふ。待は「まつり」（祭）のまつた語。

○法界悋氣　[illegible]己れに何の關係もなきに起す嫉妬心。

○見ざる聞かざる言はざる　[illegible]三猿が夫れ〴〵目・耳・口を掩うて、謹愼の識意を寓する像を掲げるによつてかくいふ。この繪像の起りは、[illegible]て内裏で行はれたに始まるといふ。

○知らぬが佛　[illegible]「花」。

○接木　養子に譬へた。そして半兵衛を桃、千代を櫻に見立てたといふ。

○雨露の惠みも薄き　繼母にさいなまれて、[illegible]

に、草木は雨露の惠み[illegible]花の父母たり」。

○五日と限る約束　[illegible]半兵衛の詞に「今より日を切つて五日が内にさつぱりと、お千代を内へ呼入れん」とある。

○初夜の鐘　午後八時頃に撞く寺の鐘の聲。

○拔い　[illegible]

・知死期　[illegible]に人の死[illegible]時刻に[illegible]るもので、[illegible]の悪く時刻に[illegible]死ぬといふ。

○氣相　顏の氣色（けはひ）。

○邪險の角　[illegible]

○熊手性　[illegible]よ慾よと言はる[illegible]

○敷銀　[illegible]

れます」と聞くと早わ、しいわろが小聲になり、「どふやらそれは耳よりな、かねがねお主も知る通り役に立たずの嫁御料、さらりと去つて其跡へどうぞ世話して貰ふても、燗をして來ひ一杯」と天目酒に呑込んで、先へ言込むこちらゑも、返事聞かせてひつそ〳〵、頷き合ひの最中」と、聞くさへ胸もひいやりとお千代は其處を立退けど、半兵衛はまだまい〳〵と、這入りたそふに覗きゐる、袖口取つて引戻し「扱衆の返事迄、待つ事もない我々が、最期の衣裳も守まで、小宿へ出してある上にうろ〳〵其處に居給ふは、今の咄にお心が殘りや、する」と恨むれば、「ア、由ない事をいふ人かな、おれは心が殘らねど、去られたそちを此内ゑ、呼戻したる心にて中戸口から手を引かば、それぞ誠の夫婦づれ恨み悔みも晴れぬべし、思案こそあれ暫らく」と立忍ばせて半兵衛は、潛戸押明けずつと入「兩人共に待つたであろ、日暮れぬ先に戻らうと思ひの外に當月は、いつに變つて大參り仔細を聞けば去ぬる夜、音樂響き花降りて雲中に御聲を上げ、庚申の御神體青面金剛童子とは、文字も青き面と書き青きを好み給ふ故、青物賣りを守らんとあらたに御告ありし由、言ひ傳へ聞き傳へ市の側から打ち明けて、參る程

○わわしい　心くね〳〵しい、又は口やかましい意にいふ。詳しくは「近松語彙」を見よ。「わゝしいわろ」とは、心のねぢけたお喋りな奴の意であつて、老婆をさす。
○お主　お前。門可をさす。
○御料　ここは、年若い人の妻にいふ敬稱。嫁御料とはお千代を敬つたやうで、其の實卑しめた語。(見索引)
○一杯　一杯差上げたい。
○天目酒　茶碗酒。「天目」は、我が國の僧侶が支那天目山の寺院に留學して、其の處の寺院で使用する茶碗を携へ歸つて天目といふたのが轉じて、汎く茶碗の稱となつた。詳しくは「近松語彙」を見よ。
○ひいやり　冷氣を感じること。「胸もひいやり」とは、肝をひやすこと。ぞつとすること。
○まい〳〵　うろつくさま。うろ〳〵。
○扱衆　半兵衛夫婦と姑との不和を仲裁する人だち。太郎兵衛、五左衛門、七兵衛をさす。
○守　守袋。守札を入置く袋。
○小宿　男女の密會、又は何かの用を達しようとする人の爲に、一時まがし(間貸)する宿。
○中戸口　店庭から中庭に入る戸口。
○青面金剛童子　庚申はもと支那から起り、道教で星を祭つたものである。後に佛教に應用されて、帝釋天王の使者青面金剛の化身を稱することになつた。
○あらたに　顯著に。靈驗いちじるく。

○市の側　大阪天満市、即ち天神橋北詰上手から池田町までの川側をいふ。青物などの市場であつた。

○打明ける　皆家を留守にして外出するをいふ。近松作「卯月の潤色」中之巻に「石山の繁昌、京大坂が打明ける。」

○ける程に　念をおすとき重ねていふ詞を略して、「ける程に」といふ。近松作「松風村雨束帯鑑」に、「互に深うなつて來て、上る程にける程にまんまと京まで上りつめて」。

○鰐口　神社や佛堂の軒前に懸け、銅製で扁圓中空、下方に横に長き口あるものをいふ。鰐口の前に接して布を[illegible]へた綱を吊下げ、參詣人はその綱をさつて打鳴す。鰐口の名は其の形狀が鰐の口に似たるよりの名で、其の製は伏鉦を二つ合はせたものから起つたもので、鎌倉時代の中頃から出來たものであらう。

○三時半　七時間。

○そやす　そそのかし、はやす。おだてる。

○飛介　輕率で直に飛出す者の擬人名。

○相場が悪い　形勢の不利なるにいふ商人などの詞。[illegible]近松作「曾根崎心中」[illegible]九平次も氣味悪く、相場が悪い[illegible]、[illegible]

○並大抵おやあるまい　普通では濟まず、怒って甚だしくいおおるであらう。

○嗜み　心懸け。

にける程に御門前から押合ふて、鰐口の緒に取附く迄ゆつくりと三時半、かゝる尊き物語聞いて内には居られまい、嘉兵衛も利介も參つて來い、參れ〳〵」とぞやされて、常も利介は飛介で、帶もそこ〳〵駈出れど、嘉兵衛はじろりくわんとした、顔附さへも氣味惡く、やゝ暫したためろふて「親父や母は同行衆兎や角とある挨拶に、夜明けでなくば歸られまい、隱れて嘉兵衛も參つておじや」、「否まあ止に致しましよ、相場が惡い折節ひよつと知れたらあの婆が、並大抵じやあるまい」と、取てもつかぬ挨拶に重ねて返す詞なく、「成程それはよい嗜み其心から此頃は、商賣に精が入る檀那衆から青物の、御用は貰ふて來なんだか」、「誠に忘れて居りまする、平野屋殿から明日は振舞をする半兵衛に、ちよつと參れとお使が二三度も立ちました」、「ムヽそうであろ〳〵、行かずばなるまいさりながら、殊の外なる草臥やう名代に往て聞ておじや」、「イヱ〳〵先より念入て、獻立も相談する、直にとあるの御使、御大儀ながら」と動かねば、半兵衛はわざと腹立て聲、「仔細をこねる男がある、獻立一つ書く程の器量を持たぬ其方なら、明日が日に

○振舞　饗應。

○男　暗に嘉兵衛をさす。

ても半兵衞が死んだら八百屋仕舞ふかいと、きめ附られて是非もなく、不審顔して出て行く、影見送りて表ゑ出千代が手取て引入る丶、跡は鎖しに詮方も涙先立つばかりなり、千代は覺えず聲を上げ「移れば變る世の中や、二人添寢の諸白髪千年と頼む我家を、今日は冥途の旅宿り」手馴れし襖押入も、名殘惜しげにあそこ爰、見世の先なる小板敷撫でつ擦つ丶戴ひて「仁右衞門樣の折節に爰に坐つておわせしと、思ひ出すも懷かしや、不調法なる自らが惡い所を陰になり、日向になつて明暮に、姑御へのお執成し、數限りなき御恩をば死しても如何で忘るべき、去らる丶朝も膾して手づから御膳据へたれば、物をも言わずほろりつと、泣いてお箸を取られたる、其面ざしが見納めとなり行く身こそ悲しや」と噎せかへるこそ、道理なれ、ともに泣く音の半兵衞「ご尤なり、さりながら、そなたの事は數ならず國を離れて十五年、誠の親より大切に介抱ありし甲斐もなく、先立つ我は不孝とも物知らずとも思されん御心底こそ恥かし」としやくり、上げてぞ居たりける、餘所にも嘸な、袖の雨、風呂敷包手に提げて、嘉兵衞すた／＼立歸り、しやくれど明かぬ表口割る丶ばかりに打叩く、二人ははつと立上りよろつく内に

○冥途の旅宿り　冥途に旅立つ宿り。この宿より死にに出ねばならぬをいふ。

○數ならず　取るに足らず。取立てゝ言ふ程のものでない。

○介抱　たすけ抱く義。養育の意にいふ。

○嘸な袖の雨　さぞや涙に袖を濡すことであらうとの意。

○すた／＼　息せはしく急ぎ歩むさま。

外よりは「明けよ〳〵」と喚く聲、「おゝ〳〵〳〵」とばかりにて、彼方此方と這い廻り、やう〳〵と身を押込に、千代を忍ばせ半兵衛は、戸を明くれども打明けぬ、胸塞がりてきよろ〳〵と、物をも言わず立まへば、嘉兵衛も共に隅々を覗き廻りて押込を、明けんとするを立隔たり、「嘉兵衛慮外な何故明くる」、「ハテ珍らしい御咎め、此押込は道具入れ、用があつて明けまする」「イヤ〳〵用があるにもせよ、宿へ戻つて直様に、其上包んで手に提げしは、何方で取て來た」、「ムヽ風呂敷包の疑ひなら、是御覽あれ赤毛氈」、「ハテ似合はぬ物を持つてゐる」、「イヤ樣子は追つて申すべし。夫婦の衆の留守の内、櫃のとろ〳〵納めん」と、明けにかゝれば手を取て、「近頃小氣な男かな、見附けられたら半兵衛が遠州土産と言うておけ、まづ下に居よ」商賣の返事が聞きたい獻立は、どふじや〳〵」と紛らかす、詞のはづれ顏の色心は附けど附かぬ振、押鎮まりて畏り、「明日のお振舞お客の方から獻立が、謎に致して參りしをあらましばかり覺書、聞し召せ」とぞ讀上げける、「まづ本汁に大寺やほとりに遊ぶ童は、ちしや白魚と知られたり、有情非情の乘合に棹なき舟の行方とは貝燒などの事ならん、木の葉折り敷く其上

○押込　おしいれ(押入)。これに押込むをいひかく。
○慮外　だしぬけ、又は無禮の意。
○とろ〳〵　ことはあく、[illegible]の約説かと[illegible]まり遠い間の[illegible]以[illegible]の意にいうのであらう。「倭訓栞」にとろく[illegible]俗に山のとろくなどいへり、遠奥[illegible]とろくなるべし、とはろ〳〵ともいへり」。
○下に居よ　坐つてゐよ。「ひらかな盛衰記」第[illegible]に、氣が後れて物が言はれぬ、まあ下に居て下さい」。
○本汁　本膳の汁で味噌汁である。
○大寺やほとりに遊ぶ童　汁椀の[illegible]に、[illegible]のをいうのである。
○ちしや白魚　「ちしや」は萵苣で、菊科黄瓜菜にかたる一年生草本、葉を食用とする。本汁に萵苣・白魚を入れる事をいうた。そして萵苣に血、白魚に死をかけた。
○有情非情　有情は生物をいひ、非情は草木等をいふ。貝・白魚・萵苣に通じる。白魚・萵苣が椀の中にあるを「乘合」といふた。
○貝燒　貝を貝の殻のついてゐる儘のままに燒くこと、[illegible]以て千代を[illegible]

に、韓紅の心中とは、哀れとぞ見る子持鮒、添ふに添はれぬ中々にいつそ刃に刺身とは、包めど我が吸物に幾度肝を冷し物、思ひ直してたび給へ、折が變れば氣も變り、又面白い獻立の出來まいものにも候はず、定めなき世は人の常何をか恨み葛餅が、後段の筈に候」と、心に餘る意見狀押當て、てこそ讀みにける、半兵衛はさあらぬ顏「扨面白き獻立や、併し魚類の振舞をなせ肴屋は請取らぬ」、「さればそれにも咄あり、お出入致す魚賣に、堀江彌兵衛と申せしは、器量はさのみ好からねど戀路の手だれ上手者、惚れたお山が三百人、忍んで逢ふが四五十人、中に取つても若松屋直と互に腐り合ひ、女房に持つぞ持たれんと、契りを交はす間々に市とやらいふ生娘と、ちゑ／＼くり事が高じて來て、はや五月の腹に帶、隱されもせず親も知り、つい呼入れて嫁びろめ祝儀の樽を贈るやら、三國一を謠ふやら其處らあたりがざざめけば直が燃え立つ胸の火に妓女傍輩が焚附けて、彌兵衛が往て居る先々ゑ附いて廻つて恨み泣き、食附き噛附きしがみ附き、去るか死ぬるか死ぬるか去るか、二つ一つとせたげられ孕んだ女房は去なされず、直はいよ／＼堪忍せず、是非に及ばず心中し難波の野邊の草の露、名は繪草紙に留ま

○韓紅　韓國から傳はつた紅の義で、紅色の美しいものの美稱。以て鮮血の意にいうた。
○子持鮒　千代は懷胎してゐるので、それをきかしてかくいうた。
○冷し物　肝を冷すに獻立上の語をいひかく。
○獻立　膳部に上ぼすべき料理の種類次第。これに次第成行きの意をかけた。
○恨み葛餅　葛の葉は風にひらり／＼と裏返つて見えるから、裏見葛を恨みにいひかけ、葛を葛餅にかけていひつづけた。「葛餅」は葛粉を水に溶き、砂糖を加へて煮固めた餅である。
○後段　「貞丈雜記」卷六に「客のもてなしに、飯の後に麵類にても何にても出すを、今の世には後段といふ、古はなき詞なり」。ここは、飯の後に葛餅を出すといふのである。そして何も恨みずに生きながらへるやうに後の事を考へよとの意を諷した。
○さあらぬ顏　半兵衛は嘉兵衛の意見をそれと悟つても、態と何氣なき顏附。
○手だれ　巧者。「倭訓栞」に、「手足「たり」の義成べし、手にたらぬと反對也」。
○くさり合ふ　男女深く契り合つて離れぬをいふ。「くさり」は蓋し鏈で、つながる義である。但罵る氣味がある。腐緣などの「くさり」もこの義である。
○ちえ／＼くり事　ちちくり事。男女の私通すること。蓋し「ちちくひあふ事」の義であらう。
○腹に帶　懷胎五つ月になれば腹帶をする。近松作「せみ丸」懷胎十月の由來の條に、「扨五月に及んで…廻る腹帶や地藏菩薩の受取なり」。

りぬ色と義理とに迫つては、日頃の智慧も出でぬもの、そこが膝とも談合でこちとが様な者にても、明かして言わばどふぞ又死なさぬ首尾もあるべきに、聞へぬ堀江の彌兵衛や」と、むしりかけたる口占に、半兵衛ぎよつと行詰り物をも言はず押込の、内にお千代はわくせきと身を悶へたる胴震い、襖に響き敷居までびりり／＼と鳴り渡れば、女は内らで鼠鳴き、男は外から猫の眞似、憂きが中にも可笑しけれ、嘉兵衛そろりと立上がり、「美濃吊など引かれては、元が息になる穿鑿」とつか／＼と立寄るを、半兵衛周章て突倒し、「嘉兵衛お主も相應の悪所遊びもする男、ひよつと出合ひの初戀を見現はしては興がない、そこらは粋め氣を通せ通せ／＼」と詫びにける、嘉兵衛疊打叩き、「あんまりそれは曲がない、なぜ有樣におつしやれぬ、私ことは二三度も追出されたる身なれども、伯父仁右衛門に色々と詫言立て給はりし、お前の情で立つてある、嘉兵衛に何の遠慮がある如何程隠

○三國一　[illegible]ものなきをいふ。當時は「三國一の何になりすまいた、しやん／＼」といふ[illegible]多く[illegible]つたものである。西鶴撰「蔦の文反古」卷四に、「祝[illegible]三國一を[illegible]」

○よね　[illegible]の顔容が菩薩の如く美しいといふ意よりして、遊女を菩薩と異稱し、また米「よね」を菩薩と異稱するよ[illegible]をよねといふたのである。

○焚附ける　おだてる。人を煽動していらだたしめる。

○せたげられ　しへたげ(虐)られ。手酷しくせ[illegible]

○[illegible]草紙　[illegible]小冊子である。繪草紙の賣價は一枚摺で三文、上下[illegible]よ。

○[illegible]とも談合　[illegible]

○こちと　此方人。われら。

○むしりかける　[illegible]るを、「口をむしる」といふ。

○口占　[illegible]

○わくせき　[illegible]さく(齷齪)の[illegible]。せせかし[illegible]ること。

○内ら　内うら(裏)の略。内。

○鼠鳴き　口をすぼめ、鼠の鳴く如き聲をなすこと。

○美濃吊　[illegible]

○元が息になる　[illegible]以て大損となるをいふ。

○穿鑿　さがし求める義より轉じて、なり行きの意にいふ。仕[illegible]

○悪所　[illegible]

○曲がない　[illegible]い。情がない。

し給ふても、聞かねど知れた御心底同行衆の扱いが、叶ゑば重疊さもなくば刺違ゑんとの言合はせ、見附けた所は違ふまひ切なふも悲しうも、思し召さるゝ筈なれども死なんと迄は短慮の沙汰、世に心中も多けれど銀に詰るか逢ふ事の、ならぬ切羽の時にこそ、八百屋といへば輕けれど勝手乏しい事はなし、上町邊に借屋を借り行通ふても逢い給へ、假令五貫目三貫目帳面合はぬ事あらば、嘉兵衛一人が引負ふてお二人の名は出すまい、命の代りに立たいと、思ひ込んだる私が詰らぬ意見は仕らぬ、思案を變へて下さりませ、縋り附いても取附いても、中々死なせはしませぬ」と、誠を立つる男泣き優しく、も亦わりなけれ、半兵衛も稍涙ぐみ「慈悲なる親の血筋とて、頼もしい氣を持つものかな、其心とも汲み知らで隠せし所が面目ない、お千代お千代」と呼びかくれば、面はゆげにも立出づる目は泣腫れて顏痩せて、見交はすばかり打守り「ナウおいとしや」と言ふより外は、なかりけり、半兵衛心に思ふやう死ぬると言わば此者が、附纏ふて離れまじ、賺して此場を遁れんとよに嬉しげに打笑みて「げに負ふた子に教へられ、淺瀬を渡るといふ如く其方が意見にて、兎や角思ひくづ折れしも洗ふた樣に打晴れた、借

○重疊　至極好都合。大滿足。
○切羽　切羽つまる。ぬきさしならぬ。
○時にこそ　時にこそ情死もすれ。
○上町　「難波丸綱目」に「上町とは、京橋より大坂の入口御城東のうしろより、西は東横堀とて高麗橋農人橋等の堀筋を限とす」云々。
○五貫目　これを享保銀とすれば餘り多額になる。よつて四寶銀と見る。四寶銀は享保銀の四分の一しか價値がない。享保小判金一兩に享保銀五十匁七分替とし、享保小判金一兩を二十圓と見る時は、四寶銀五貫目は四百九十三圓餘に當る。
○わりなけれ　理無しの義、親しうて隔のない意。
○慈悲なる親の血筋　嘉兵衛は仁右衛門の甥であるからかくいふ。
○見交はすばかり打守り　お千代と嘉兵衛とが、互に顏を見合うて打見守る意。
○ナウおいとしや　嘉兵衛がお千代にいうた詞。
○此者　嘉兵衛をさす。
○よに　いかにも。
○負うた子に教へられ淺瀬を渡る　賢い者も時としては智慧の乏しい者の言によつて、發明する所あるをいふ意のたとへ。
○其方が意見にて　この句は「打晴れた」にかかる。

○僞り　「當分は先づ親里へ戻して置く」というて、お千代と共に家を出て死なうと思つてゐるのであるから、かくいうた。

○誠と嘘　半兵衞夫婦の言を嘉兵衞は誠と思うのであるが、其の實半兵衞夫婦は嘘を言うて嘉兵衞をだましてゐるのであるから、斯くいうた。

○夢に夢見る　夢の中に夢を見る。極めてはかなき意にいふ。

○どぎ〳〵　時々か。

○叶はずし　「叶はずして」の誤であらう。

○夜の花見　夜花咲ける所へ見物に行くことを言ふ。

○若氣の不覺　年の若きにまかせて、お千代[illegible]

家の事も內證も萬端お主を賴み入る、當分は先づ親里へ戾して置くがよい道理、女房嘉兵衞に禮言や」と僞り知らす目くばせに、お千代もやがて合點して「お志の數々は、どふも詞に盡されず、夫婦が命の親樣」と手を合はすれば此方らにも、「若輩者の言ふ事を得心あつて嬉しや」と誠と嘘の笑ひ聲夢に夢見る如くなり、仕濟ましたりと半兵衞はお千代と共に立上り、「伯母の方まで宵の內送り屆けて明朝は、駕籠で故鄕へ送るべし、親父や母の歸られたらまだ庚申から戾らぬと、どぎ〳〵首尾を合はせて」と言捨て行くを引留め、件の毛氈差出し、「お駕籠の內の敷物に進上致すと申す儀は、慮外がましく候へども嘉兵衞が爲の寶物、追出されたる其御友達どもが指差して、疊の上では死ぬまいと陰言いふが無念さに、心直して去んで見しよ、それとも願ひ叶わずし辻堳下で死ぬるとも、毛氈敷いてゐるならば疊の上も同然と、意地を立てたが身の幸、再び此家へ立戾る嘉兵衞にあやかり給へとの、御祝儀なり」と言ひければ、お千代はぢつと笑顏して「何より嬉しいお心づけ、此毛氈で夫婦づれ夜の花見に參らん」と、詞の外れ氣も附かぬさすが若氣の不覺なり、然る折節仁右衞門夫婦同行衆と高咄しはや門近く立歸れば嘉

兵衛騷がずお千代をば、小櫃の先に居させて半兵衛共に椎茸の、苔を選つて居たりけり、仁右衛門戸口に立休らひ、「太郎兵衛殿・五右衛門殿・七兵衛殿には取分けて、遠方といひ夜も更ける、平にお歸り遊ばされい」、「ハレヤレいわれぬ御遠慮、お膝を抱きに三人が申し合はせて參るから、七兵衛一人は歸られぬ、夜食は食べる引つかける煙草一服御亭主の、お氣扱ひにはなるまい」と、明くる潜戸我一とせり合ひ内に入りにけり、五右衛門先へ進み出「早速ながら申しましよ、御夫婦共に能う聞かしやれ、是の嫁御が去られても手前に損も仕らず、呼戻されても此方に別に利得も無けれども、よく／＼懇意に思ふ故宵から今まで三人が、取附け引附け頤の、かいだるい程詫びれども、あへんども打たれぬは侮つての儀か但父、大切な事餘所外で言傳わざな仕方じやと、脹ればしあつてかと是まで附いては來れども、言ふべき程は最前に底を叩いて仕舞ふた故、急に才覺なりませぬ兩人出やれ」と押退さる、太郎兵衛鬚籠に腰を掛け、「夫婦合ひには別儀なし不義放埒だにあらざれば、何を仕落何を非難に去なすべき、姑去りに極まつたり假令五日が十日でも、お千代の顏を見ぬ内は、太郎兵衛が朝夕を、此内で養はれん方々、

○椎茸の苔　椎茸の蓋（かさ）の下の襞（ひだ）か。「おもい」と「きもい」〔判読不確実〕、ここは「談合」といふ意を利用して、膝とも談合といふ語を利用して、相談力になる意。
○膝を抱く　膝とも談合といふ語を利用して、相談力になる意。
○ひつかける　酒もひつかけるで、酒も飲んでゐるといふのである。
○氣扱ひ　心遣ひ。近松作「心中天の網嶋」上之巻に「叔母一人の氣扱ひ、敵になり味方になり、病になるほど心を苦しめ」。
○取附け引附け　言葉に取附け話に引附け。
○かいだるい　かきだるい（搔怠）の音便。「かい」は接頭語。「頤のかいだるい」とは、餘りしやべつて顎に顎がだるくなる意。
○あへんど　「あ」は接頭語、「へんど」は「へんたふ」（返答）のつまつた語であらう。
○大切な事…仕方ぢやと　お千代を離縁するといふ大切な事件を、我々が餘所ほかで傳言を聞いて、唯それだけで、お千代を離縁する仕方だといふ意。
○脹ればし　「脹れ」は脹れ面などの脹れで、立腹する意。「ばし」は其の事の限りを表はす接尾語。
○鬚籠　竹などを編み殘した端の、鬚のやうになつてゐる籠。ここは八百屋であるから、鬚籠の中に果物の類が入つてゐるのである。
○夫婦合ひには別儀なし　半兵衛夫婦は睦じくあつて、互に離別の心なし。
○不義　密通。姦通。
○ちん／＼　男女の交りの極めて親密なこと。「浮世風呂」三上に「正はさいへは邪魔になるのさ、

いかにと詫びにける、始はつゝと出「ア、太郎兵衛様よい推量、仁右衛門殿は佛様、女夫の仲はちん／＼、去なしたは此母、お前の様なよい衆の嫁御にしては似合ふが、此方づれの内にて飯をも炊かにやならぬ身で、肌には※小袖鼻紙は、※延でなければ手に觸れず、私らはお寺の※奉加さへ百日の銀は大儀なに、五兩とそらの櫛を挿し※烏兜程髱出して、※太夫の道中する様に狭い所を※八文字、そこらあたりの青物は、踏込潰されて芥になる、其費でも積つたら此身代は歪みましよ、是が八百屋のお内儀に成り遂ぎやうか」とゑせ笑ふ、七兵衛にじり寄り「こなたの様に言ひ立つれば、詫言の※手はあがれども、どこを聞いても其様によい事ばかりは揃わぬもの、身どもが嫁は随分と、世帯はようする歩くにも、八文字は踏まねども、※一文字を得引かいで、是も又※氣の毒、仁右衛門殿、そなたもちつと物言わしそれ、嚊が怖さに黙つてか、結構者じやと囃されて、あんまり自慢遊ばすな、※結構とは茗荷の事、※とうなんとは野老なり、※せいなんとは芹の事、半兵衛連添ふお

[illegible]おかゝおかゝさ」と伊[illegible]覧に、[illegible]とい
[illegible]俗に変り[illegible]、悪業、[illegible]りよ
[illegible]。

○小袖　絹布の綿入。

○延　延紙の略。[illegible]州吉野から産出し、大きさ[illegible]七寸横九寸ばかりの小杉原紙である。伊達者はこの紙を懐中し、鼻涙を拭去るなどに用ひるによつて鼻紙[illegible]いふ。

○奉加　神佛に寄進する財物に我が財物を加へること。寄進。

○烏兜　毛茛科の宿根草。夏日梢上に[illegible]状花序をなし、花瓣が後方にふくらみ伸びて、帽状をなせる紫碧色の花を開く。又この花の形に作つて舞樂に冠る[illegible]この名の[illegible]ある[illegible]この名の[illegible]

●太夫　[illegible]高位の遊女。

○八文字　女のしとやかに品を作つて歩く足つき、[illegible]内八文字の二[illegible]上に[illegible]今[illegible]文字を踏むといふ。

○手はあがる　手を引く。關係を絶つ。

○一文字を得引かいで　文盲であるといふ。

○氣の毒　心を苦しめること。こまつたもの。

○結構とは茗荷の事　結構者とは[illegible]物の事[illegible]ある[illegible]茗荷は[illegible]い[illegible]作「[illegible]」に、[illegible]、茗荷は鈍根草」。狂言「鈍根草」に、「いとゞ鈍な奴めが茗荷を食ひ、いよいよ鈍になつ[illegible]」とある。

○とうなんとは野老なり　つれをのこ　「をぐりの判官」第四、しみづの段に、「いかに長殿これ御覧ぜよ、まづとうなんとは春の初めのつく／＼し、せいなんとは芹の事、[illegible]とは山の芋、ところとは野老「ところ」なり、かはろうとは海老「えび」の事、一字と書いてひともじ「葱」よ、扨なみのをのつれをのこ、ことのはら「子殿原」にて御座なきか」とあるに據つた。

○とうなんとは野老　同じ頭音によつた青物の名の謎。東南[illegible]陽氣である、野老[illegible]男の一物[illegible]喩へ[illegible]らかくいうた。

○せいなんとは芹　同じ頭音によつた青物の名の謎。これは「をぐりの判官」に出てゐる。

○闇の夜のつれをのこ　「なみのをのつれをのこ」のもぢりであらう。波の緒すげて風が彈けば琴の音がする。（波の音に琴の音がするのは、波の緒に風が彈手となるからであるといふ空想によつたものである）。連れ男子（をのこ）は子殿原である。その子殿原に琴をいひかけた。ここの文は、闇の夜にお千代が男子（をのこ）（半兵衛）を連れて出る意。

○腹に物言ひ　腹にかかりあひの意で、お千代の懷胎せるをいふ。

○うら問ふ　心の中を問ふ。「うら」は心底の義。近松作「女殺油地獄」下之巻に「定めて惡も寄りましよさ、餘所の方からうら問ひける」。

○水になる　無效になる。「甲陽軍鑑」巻九下に「勝利の儀、皆水になる程に、一戰をきはめて」。

○したが　しかし。

○修羅を燃そ　修羅は梵語阿修羅 Asura の略、六道の一。修羅族は惡心強く、猜忌嫉妬妄執の念旺盛で、常に闘争するによつて、これを人が瞋恚の焰を燃すに喩へて、修羅を燃すといふ。「燃そ」は「燃さう」の訛。

○頭こそげて　頭髪をけづり剃つて。

○身を持ちさうに　所帶持がよささうに。

○婿御　婿の敬稱にいひ、轉じて婿のことにいふ。

○家督　家督を相續さすこと。・家のあとめ。

○行こ　「行かう」の訛。

千代なら、子殿原ではござらぬか。もし闇の夜のつれ男子心中などを召されたら、取返しはならぬぞやちと相談もして見給へ」、「如何にもおしやれば其通り、若い奴等の事なれば短氣を出すまいものでもなし、腹に物言ひありとも聞く、孫を愛して遊ぶなら嫁の憎さも忘られん、ナウ嬶、何思やる」と柔らを入れてうら問へば「いか樣こなたは如來樣、二三十年身の油絞り溜めたる金銀が、忽ち水になる事を見ながら孫がかわゆくば、はてどふなりとなされませ、したが私には暇下され、短い浮世に氣に入らぬ顔見て修羅を燃そより、頭こそげて未來をば、助かる樣に致そふ」と緩む氣色はなかりけり。仁右衛門今は詮方なく「半兵衛。嘉兵衛爰へ來い、樣子は今聞く通りの事、いかにお千代に添ひ度ふても母を坊主にやしられまい。叶わぬ事と思ひ切れ、扨又嘉兵衛もよつく聞け、今では心持直し身を持ちそふに見ゆる故、幸ひ婿御の事なれば家督にせんと思ひ附き、嫁を追出し半兵衛も出て行く樣にしかけると、世間の人に謠はれては仁右衛門が名が汚れる、一夜も足は留めさゝれぬ今出て行け」と言ひ渡す、嘉兵衛驚く氣色もなく、「お前の詞を請けずとも此方から出て行こと、思案極めて居る故に恨に思はぬが、胴慾

○路頭に立つ　乞食となつて路ばたに立つ。
○冒目　[illegible]
○イイヤ暫し　イヤちよつとここ、半兵衛が嘉兵衛の外出を制止したのである。
○早まり過ぎた御料簡　仁右衛門が嘉兵衛[illegible]
○家出　[illegible]
○扱ひ　[illegible]
○こちと　[illegible]
○結構者　[illegible]
○ハテどうなりと御意次第　仁右衛門の詞[illegible]
○あんまり早ふて本意ない　[illegible]
○酒は愁を掃ふ　[illegible]

なわ姑御、嫁一人が憎いとて大勢に憂目を見せ、嘉兵衛は爰を出て行くと明日から路頭に立ちますぞや、お寺参りの行戻り菰を被つて附き廻らば、餘り冒目でもあるまいか、それでも嫁が去りたいか堪忍がならぬか」と恨みても喞ちても、心つれなく返事せず見向きもせねば詮方なく、ずつと立つて行く所を半兵衛は引留め「ヤレ狼狽者どこへ行く」、「お暇が出たで去にまする」、「先づ待て、イヽヤ、暫し」とて押合へし合ひ引据へて「コレ親父様、早まり過ぎた御料簡、母の言分一々に尤至極と思ふ故、千代めは身どもが去りました、誰に恨もないからは家出を致そふ様がない、それに此者追出せば結句にお名が出づる事、同行衆にも今迄の千代が扱い捨置いて、親父様へ嘉兵衛をば、詫言頼み存ずる」と、聞くより三人顔を合ひ「婆はこちとが手に合はぬ、仁右衛門殿は結構者、嘉兵衛事を詫びまする」、「ハテどうなりと御意次第」、「あんまり早ふて本意ない」と笑ふてこそは皈りけれ、母は兎角の詞なく奥へ這入れば仁右衛門も、入らんとせしが立戻り、「半兵衛一つ飲んで寝や、酒は愁を掃ふとは、醫書にも書いてあるげな」と、しほ／＼として入にけり、「親の恵は深けれど、御縁は今が限りぞ」と、お千代もそ

つと這出て、共に見送る後影、嘉兵衛は何の氣も附かず締め明けにする潜の戸、「早ふ／＼」と招けども猶も名殘は鴛鴦の、泣かじとすれど塞きかねて「わつ」と叫べば洩らさじと、打ちかぶせたる、毛氈の闇より、闇に出て行

道行星の數

我が戀路は糸なき三味よ、／＼、何の音もせで泣き明かす、見れば思ひの雲の帶／＼、扨も、短夜、心の急くにござんせ、否と、おしやろと此方やもふ、そふさんせ。二人が仲に、名取川、お丶それ、二人と二人と名取川、濡れて涙の血に染むる、田簑の島と、詠み置きし、難波の事も是ならん、葭葦のや變る世の、それも思へば夢うつ丶、靫を出て二人連、色の外なる色毛氈非色物よと肩に掛け、つらき名殘も、今宵ぎり生れかはりて、先の世は、とても殿御の古里の濱松風に誘われて、離れぬ仲の睦言を、徒になさじと思ひ詰め、夜の玉鉾道急ぐ、知死期くる／＼數珠のかず煩惱菩提と聞く時は彼の世ばかりの樂しみに、行かんとすれど卯月闇、涙にくれて道見へず思ひ、廻せ、ばはかなしや交せし、事の淺からぬ、

○我が戀路…名取川　當時の流行小歌に筆を加へたもの。この歌に似たものは、近松作「心中宵庚申」道行の文中にも用ひてある。併せ見よ。
○雲の帶　白雲が帶に似て山の腰をめぐること。以て思ひがもや／＼として、まつはり解けぬことにいふ。
◎名取川　歌枕であって、陸前國名取郡を流れる川の名。以て名を取る、浮名を流すことにいふ。
○田簑の島　難波にある歌枕　西鶴撰「[illegible]日玉鉾」四に「田簑島＝今の北濱といふ所なり」。大阪市北區堂島川に架せる橋に田簑橋といふがある。
○葭葦　難波の緣語。
○靫　大阪新靫油掛町をいひ、八百屋半兵衛の住居せる町。「うつつ・靫」は頭韻法。
○色の外なる色毛氈　情事を色といへど、その色の外なる色染の毛氈。
○非色物　非色は一般の人は服を染めるに禁ぜられた色。の赤色物。赤毛氈なればかくいふ。
○濱松　遠江國濱松をいひ、半兵衛の故鄕。これを濱松風にいひかく。
○玉鉾　玉鉾の身といふを道にかけていふ枕詞。
◎知死期　俗説に人の死ぬる時刻は自ら定まってゐるといふ、概して潮汐の退く時刻に於て死ぬことといふ。
○煩惱菩提　一切の衆生を迷はすものと、正覺とは正反對の如けれど、本體からいへば毫も區別すべきものでなく、煩惱菩提一である。「摩訶止觀」に「煩惱卽菩提」。

隔ての雲の重なりて、二世と契りし仲を裂く、月に水まさ花に風、津村の土手をあだし野の、其俤と草深き、螢かすかに、飛び連るゝ、身より思ひの餘ればや、蟲さへ胸をヤ、焦すらん、夜も早いたく更けぬらん、わけと啼き行く杜鵑、まこと冥土の鳥ならば地獄の有樣語れ聞こ、聞くともいかで、變らめや、今宵限りの憂き命、止めて止まらぬ、三瀬川、岸に繋ぎし綱手こそ、弘誓の舟と觀念し、歎く心は曇れども曇らぬ、空の星月夜、あらまほしやといふ星も、年に一夜の契りぞや、譬へば雲の上とても、天の川を隔てなば、人の辛さに變らじな、糸かけ星の、ほそ〳〵と、附添星や、妬むらん思ひ星とは七夕の、縁と聞けどまゝならぬ、浮世に似たる類ぞや、光も薄く丑寅にあれ〳〵見ゆる星樣は、ヲゝ假のうつゝの星佛、宿り星とはいつ迄も、妹背變らぬ夫婦間、我身の果はすばる星、アゝ思ふ

○彼の世　人の死して行くべき世界。他界。
○二世　親子は一世の緣、夫婦は二世の緣、主從は三世の緣といふ。
○水まさ　水增雲　即ち水嵩を增す雲の義。叢雲
○津村　大阪市東區御堂すじ北御堂との間で、淡路町五丁目、瓦町四、五丁目、備後町五丁目あたりをいふ。
○あだし野　無常野の義、荼毘所のある野をいふ。
◉アミドブシ　淨瑠璃を語る一種の節。
○身より思ひの、焦すらん　「後撰集」卷四、夏歌の部に「包めども隱れぬ物は夏蟲(螢)の、身より餘れる思ひなりけり」。
○わけ　我の義で、杜鵑自身をさす。「萬葉集」卷四に「吾君者、わがきみは、和氣乎波死常、わけをばしねこと」、念可毛「おもへかも」」。
○半太夫　半太夫節をいひ、江戸半太夫が創めた淨瑠璃節の一派。
○冥土の鳥　「俳諧歳時記栞草」に「冥途の鳥」はほとゝぎすの異名」。
○變らめや　冥土に旅立たうとする心に變らうか變りはせぬ。
○三瀬川　冥途にある川で、三つの瀬あるによつてかくいふ。詳しくは「十王經」に出づ。
○綱手　綱手繩。ひきづな。
○弘誓の舟　佛菩薩が衆生をして生死の苦海を渡つて涅槃の彼岸に達せしめることを、舟に喩へて言つた詞。「弘誓」とは、佛菩薩が衆生を救はうとする弘大な誓願をいふ。
○あらまほし　星月夜にてあらまほしを星にいひかく。この星は牽牛・織女星をいうた。この二星は天の川を隔てて居り、毎年七月七日の夜の一度のみ交會するといふ。
○譬へば　「たとひ」といふ意の誤用であらう。よしや。
○糸かけ星　いとしと思ひを懸け星（牽牛・織女星）を糸にいひかけて、「細々」の緣語につづけた。
○ほそ〳〵　細々とひそ〳〵とをいひかく。私語する意。
○思ひ星　相思の間柄な牽牛・織女の二星。
○星佛　北斗・明星・七曜・九曜・二十八宿を佛像にかたどつて佛に祭つたもの。
○宿り星　東に移り居る星
○すばる星　七星をいふ。「すばる」は統の義。七星が聚つて統べられたやうな像をなせるよりいふ。これに我が身の果のよはれちぢまる意をいひかけた。

まひ心からたとへ奈落に落つるとも、跡に歸らじさりながら、女はいとど罪深く、從ふ道も忘れ水、哀れ都の紐の星、結び目解けて濁江に浮かれし事を思ふには、普き門に立寄るも爰ぞ一念重願寺、念彼觀音の、力星助け給へと諸共に、心をこめて願ひ星亂れ、心の亂るゝとも、利劒卽是の誓にて、心やす〳〵極樂に至り至らん此方へと、互にいさめ進む身の勸進、所にぞ著にけり

捨つるに極めし、身の上も、そゞろに心細げにて三途の川は目の前の、麥吹く風の小波や、空淋しくも名乘るてふ、死出の田長を友がねに、さいたら畠の案山子かと、見るにつけ聞くにふれあの世に、たぐふぞあぢきなき、半兵衛お千代に差向ひ、「此勸進所のお寺には談義の絕ゆる時もなふ、千萬人の參詣に一遍づつの御囘向も、つゐに罪障卽滅の法の緣こそ賴もしき、爰ぞ最期の場所」とやがて用意を敷きかくる、朱の褥の毛氈や嘉兵衛がくれし其時は「長く身上持ち堅め町屋住宅据へよとの、心には今引替へて死出の門出の相莚未來は蓮の臺とも、變じて浮むよすがぞ」と二人しづかに座を占めて「人間一生あざなへる繩の如しと傳へしは、今日の身の上、八軒屋で出合ひし時互に書置明かし合ひ、危き命を夫婦

○奈落　梵語 Naraka. 地獄の意。
○祭文　歌祭文の節。
○女はいとど罪深く　女人は罪業深くして五障ある上に、なほ三從とて自由を制するものがある。
○忘れ水　從ふ道も忘れに、「女は水性」の諺をきかせて、かくいうたのであらう。そして後にある緣語「濁江」に應じる。
⊙紐の星　女が懷胎五月で腹に紐帶をする時、胎兒の守本尊は地藏菩薩で、之を星に配すれば武曲星である。「都の」といへるは、お千代は京生れであるからである。
○濁江に浮かれし　娑婆（現世）にうまれ出た意。
○普き門　普く連なれる門の意で町中（まちなか）をいふ。そして「法華經」普門品をいひかけた。
○重願寺　大阪市天王寺區谷町八丁目にあつて、寺內に觀音堂（第十七番札所）がある。ここの文は、「一念」の一に對して十を重願寺につづけた。
○念彼觀音の力星　「法華經」普門品の文句「念彼觀音力」をとつて、「力星」にいひかけた。
○力星　力となつて自分を守る星に當る本尊をいふ。（昔の人は、自分は何性（しやう）で何の星の生れなどというたものである）。
○利劒卽是　念佛をとなへる功力は、無明の煩惱を斷絕すること、恰も利劒で物を切去る如くであるとの意。「般舟讚」に「利劒卽是彌陀號、一聲稱念罪皆除」。
○いさめ　なぐさめ。

とも遁るゝ上は老先も、諸白髪まで添ひ果てん、思へば愁の文ではなく、結ぶの神の守札、末頼もしや目出度やと、祝ひし事も夢現、覺むれば元の書置となり、とてもかくても死神に引かるゝ縁は辻占の、時のぎゑんもなきもの」と身を觀じてぞ居たりける、お千代はいとゞ打萎れ「心中といふ二文字は、流れの女に限りしと昨日は餘所に思ひしに、今日は夫婦が身の上に飽きも飽かれもせぬ仲を、由ない障りに隔てられ徒に朽ち行く是非なさ」と平伏し、てこそ泣きにける、半兵衛涙にくれながら「アヽおろかなる悔みごと、兎角二人が腐り合ひ、切られぬ縁を恨むがよい、女房去るに七つの法、去らぬに三つの教へあり、中にも親の氣に入らぬ女房に添ふは不孝なり、又去所なき妻を去るは夫の義にあらず、とくに暇をやつたらば孝行の道は立つ、しかしそなたの親里は、養ふ風情もない貧家、すりや

○[illegible]所　大坂市天王寺區生玉の場先、生玉神社の東にあつた[illegible]所
○三途の川　冥途にある[illegible]といふ。[illegible]此河に三の瀬有レ之、故に三途河と云也」と[illegible]悪道を河に喩へ、以て冥途にある河としたのである。
⊙しでの田長　時鳥「ほとゝぎす」の異名。「しで」を死出に取つて冥途の鳥とする。
○友がね　やがて友となるべき者。「がね」は、やがてそれとなるべき候補者の意を示す接尾語。
○さいたら畠　大阪千日墓所の傍のあざ名である。よつて以て三昧所のことにいひ、また冥土のことにいふ。[illegible]と見る。
○案山子　[illegible]この身體は案山子[illegible]ここの案山子は娑婆[illegible]
○あの世にたぐふ　死んで行くべき世になぞらふ。
○談義　[illegible]佛教の法話。
○[illegible]　[illegible]障害となる[illegible]
○浮むよすが　亡者の霊が妄念を脱して浄土に[illegible]
○人間一生あざなへる縄の如し　人間一[illegible]この意。
○八軒屋　[illegible]

○夢現　夢か現在かの義、以て夢か現在かおぼろげなるにいひ、夢幻の意にいふ。
○辻占　辻に居て往來の人々の言葉を聞き、それによつて事の吉凶を判斷すること。ここの文は、嘗て八軒屋の辻に立つて、互の書置を縁起好きものに占うたことの意。
○ぎゑん　えんぎ（縁起）の倒語。現今の言葉に、縁起の好い[illegible]又は「悪い」を「げんの好い」又は「悪い」といふ、「げん」も、ぎえんの約りであらう。

⊙心中　情死。
○流れの女　遊女。（見索引）
○くさり合ひ　男女が[illegible]合ひ[illegible]をいふ。「くさり」は鎖の義、[illegible]をいふ。
○女房去るに　[illegible]の教あり　「大戴禮」[illegible]に「婦有七去、不順父母去、無子去、淫去、妬去、有悪疾去、多言去、竊盗去、[illegible]有三不去、有所取無所歸不去、與更三年喪不去、前貧賤後富貴不去。」

○十藏　遠州濱松藩士山脇十藏で、半兵衛の實父。
○物體なや　おそれ多いわい。「物體なし」は、樣體の無くなるを惜む意よりの轉義。
○ほにあらはれて　心の色が表面に顯はれて。
○道ならぬ歎き　子は親の死を見送るが順當であるのに、それに反して子が親より早く死して、親に嘆きをかけること。
○入まい　入米である。訛つて「いりまひ」「いりまへ」ともいふ。もと米の收入をいうた語であるが、轉じて廣く收入の意。近松作「心中宵庚申」中之卷に「千世も大坂にれつきとした聟取て、身の入まひは上田の田畠の世話をやきやめは」。
○ほとりも知らず　物思ひにくれて心顚倒錯亂し、自分が居るあたりも失念し。
○利劍卽是彌陀號　既出の「利劍卽是」を見よ。

去所ない同然、去るに去られぬ教へなり、此二道に差詰り斯くなり下る有樣は、もとより覺悟」詞にはいへども洩るゝ露涙、「痛わしや十藏殿、常さへ武士の突詰めた、氣質ながらも半兵衛は、武士を捨てよと御意見は、我が行末を安穩に、あらせん爲の教へをば今やみやみと死したらば、さぞやお悔み歎きの程、思ひやるさへ、物體なや、養親の仁右衛門殿、お氣の弱い生れつき、此譯を聞き給はば老後の憂い持病の種。彼といひ此といひ一方ならぬ不孝の罪、空恐しき身の上」と口說き、立つればお千代も亦、穗にあらはれて叫び入、「ア、我とても道ならぬ、歎きをかくるは同じ事、老いたる母の手一つに、育て上げられ人と成り丁度今年が二十四の、年重なれど今日が日まで、是ぞと思ふ孝もなく、遂には刃に身を果し、愁を見するばかりかは、入まへの程世渡る業、老の湯水は誰が取つて御心を休むべき、不孝とも拙しとも、我からわかぬ身の上を、赦してたべや母樣」と、ほとりも知らず手を合はせ「わつ」と、ばかりに、泣きまどふ、半兵衛は顏を上げ、「ハアいつまで言うても同じ事、夜明けぬ先に最期をば心靜かに遂ぐべし」と、西に向ひて手を合はせ、「利劍卽是彌陀號、南無阿彌陀佛」と回向する、お千代は

沈む涙さへ落ちて乾かぬ小硯を、懐より取出し、「斯うなろうとは知らずして西の宮參りして、須磨や明石の名所をも、記し置かんと求めしが、今引替へて書置の、御用意もや」と差出せば「ナウよい合點さりながら、我一代の書置は懐中の狀箱、心にも文言にも死する時節に二つはなし、其方こそ早ふ書置しや」、「イヤ私とても先達つて去られた時の書置が、伯母樣の手にあるからは、是ぞ末期の留め筆、あだの思ひの數々はとてもに書きは盡されず、然し辭世の言の葉を殘し給へ」と勸むれば、半兵衛頷き筆を取り、「げに世の常に死したらば、野邊の送りの引導に一句一偈も受くべきに、この儘行かんはかなさよ其方も一首口ずさみ、自ら是を引導とも經帷子の梵偈とも、回向の種」と案じつゝ硯引寄せ書附くる、文字もちら〳〵星月夜、詠み續けたる其歌に、「はる〴〵と濱松風に揉まれ來て、涙に沈むざざんざの聲」、お千代同じく斯くばかり「古へを、捨てばや義理も思ふまじ、朽ちても消へぬ名こそ惜しけれ」と、兩首一所に卷納め、半兵衛は懐中より件の狀箱取出し、辭世に相添へ前に据へ、思入たる體なりしが、胸押くつろげ脇差を、すらりと拔いて脇腹より、前へなかば引廻す、お千代は取附き聲を上げ、「こは情なの

○沈む　悲歎に沈む。
○西宮　兵庫縣西宮市社家町にある西宮神社をいふ。西宮恵美須と稱して名高い。祭禮は正月十日で、世に十日恵美須といふ。
○あだの思ひ　はかない身の思ひ出。
○偈　梵語偈陀 Gāthā の略。頌と譯し有韻の詩である。普通には、多くは四言・五言或は七言などで、四句・五句・六句・七句などを以て一偈をなす。「願以此功德、平等施一切、同發菩提心、往生安樂國」などは四句の一偈である。
○一首　一首の歌。
○經帷子　死者に着せる淨衣に、南無阿彌陀佛又は光明眞言或は題目の偈頌を書いたもの。
○はる〴〵と…ざざんざの聲　濱松風に誘はれ、この文句は前文にかゝる。來て、非業の最期を遂げるべく涙に沈む身となる。それに、濱の松が風に揉まれて、濤聲と共に騒がしく聲を立てるとの意をいひかけた。
○古へを…名こそ惜しけれ　過去の何事も捨ててしまひたい、義理も思ふまい。然しながら、身は朽ちても、心中者よ不義者よといふ、その汚名の消えぬことが殘念であるとの意。

御事や、女は心愚かにて覺悟してさへ狼狽ゆるに、ひとり先立ち給ふのは、扨は我身を捨るのか。恨めしや胴慾」と悶へ慄ひて歎きける。半兵衛ちつともわるびれず「女心の淺はかさよ、是程の傷で死なんとは愚かなり〱、樣子あつての切腹、※抱帶を二つに切り其一筋にて切口を、急いで卷け」と聞くよりはや周章て丶ほどく抱帶、心は何と白縮緬(不知)用意の剃刀取出し、せき狂ふ手も震いながら、やうやう中より押切つて夫の肌を引廻し、しつかと締めてうろ〱と顏をながめて涙ぐむ、半兵衛詞おだやかに「そなたが最期の顏も見ず、何しに先立ち行くべきぞ、此脇差は某が此地へ養子に來る砌、主君よりの拜領、武士の刀は忠義を旨とし、町人は又禮儀に差す、大切の一腰を武道にも用ひず、禮儀にもかゝわらず、穢らはしき兩人が最期にばかり使はん事、物體なし冥加なし、武士の眞似して引廻すは主君ゑの※追腹、山脇氏に立戻れば親十藏※が封印も、破つて破らぬ道理なり、是からそちと死ぬるのが、今の八百屋の半兵衛ぞ」と、歯を食ひしめて息をつぎ、「これお千代、その半分の抱帶、そなたが腹にしつかと締め、四月になるかならぬ子に、せめて末期の祝ひ納め、世にあるならば來月は、※帶の祝ひよお乳母よと、

○わるびれず　心おくれず。臆せず。

⦿抱帶　細く絎けた婦女の扱帶「しごきおび」をいひ、著物をからげて抱へたやうに纏ふから抱帶といふ。

◇夫婦共に腹帶をする。よつて「二つ腹帶」と題名したのである。

○追腹　主君の死を傷み、臣が其の跡を追うて切腹すること。殉死。

○十藏が封印……道理なり　親十藏が、「汝の短慮によつて討果すな、生きてゐてくれ」と、戒めて封印した起請文も、我が自害すればそれを破る事になるが、然し我の自害は亡君への殉死であるから、起請文に背かず破らぬ道理である。

○帶の祝ひ　胎兒五月になれば腹帶をする、その祝ひ。近松作「せみ丸」懷胎十月の由來の條に「扨五月に及んで……廻る腹帶や地藏菩薩の受取なり」。

さも勇ましくあるべきに、明日をも待たぬ今の身は、五月とも産月とも、つゞめて名殘を惜しむぞ」と、そゞろ涙にくれにける。お千代は帶を取上げて、しやくり上げ〳〵前後涙に、沈みしが、「生れぬ先に行末を頭堅かれといはだ帶、それは世にある人の事是はそれとは引替へて長き別れの親子の緣、斯くなる身とは知らずして嬉しや子をば産んだらば、二人が仲の樂しみに、明暮れ抱いつすかしつゝ、愛らしい事見る度に憂きが中をも打忘れ、夫婦は猶も親しみの媒介となり一つには、世に子を持てば世帯じみ、なり形をも窶すとや、然らば我が思はずの伊達も自然とやむであろ、姑御にも氣に入らうあら嬉しやな産土神樣、平産させて給はれと、願ひし事はいたづらに、身持ながらに消えて行く、名殘は我が身一つにて、別れは二つ人間の種を斷つのも同じ事、何の咎なき腹な子を、共に死なする不便さよ、許してくれよ」と詞さへ、泣く〳〵帶を取上げて、肌に廻し引締めて、「顏見ぬ母が形見ぞ」とかつぱと、伏して泣きにける、はや引渡す山かづら寺の晨朝告げ渡れば、いざや最期の時ことと座を打拂ひ身構へす、お千代は覺悟の面ざしも名殘の花のあてやかに。露持ち餘る風情にて手を合はせてぞ坐しにける、半兵衛

○つゞめて　一つにまとめて。

○頭堅かれ　頭の堅い兒は頑健であるといふ。堅固にあれ。健全であれ。「東海道名所記」卷之三に、「團子一千をつくりて持ちて參れば、子供の首(かみ)かたしとかや申し傳へし」。

○いはだ帶　懷妊五ヶ月に締める腹帶で、いはだは齋肌の意。岩田と書くは、堅固なれと祝するからであらう。

○産土神樣　鎭守の神樣。氏神樣。

○山かづら　曉に山の端にかかる雲をいふ。「倭訓栞」に「やまかづら＝曉に立雲を山かづらといふと精義抄に見えたり」。「拾遺愚草」上、關白左大臣家百首、郭公の題に「山かづらあけ行く雲にほとゝぎす[illegible]」。

○晨朝　明け六つ時（午前六時）の稱。晨朝に撞き鳴らす寺の鐘。

○露持ち餘る風情　お千代が若くて、氣品高く[illegible]、花に露がかかつて、滴らんばかりに濡れてゐる風致に喩へた。

につこと打笑ひ、「ヲヽ出來したりいさぎよし、未來は一處ぞ迷ふまじ、今ぞ限り」と脇差を、取直せしがさすが又、長き別れの顔ばせに、心も騷ぎ腕たゆく、差附けてはためらい突かんとしては堪へかねて、暫し時刻を、移せしが、南無三寶後れしと、氣を取直し一心に、「南無阿彌陀佛」と刃の先、喉にぐつと突通せば、「あつ」とばかりに身を悶へ、手足を伸べて苦しげな、中にも夫を打守り、打守りたる一念の、輪廻の心ぞ、果しなき、されども四つの借り物を返ししまへば油無き、燈火消ゆる如くにて、がつくりと伏す有樣は哀れにも亦惜しかりし、いで追附と半兵衞、主の緣の一尺五寸最期の際と押戴き、只一刀に喉笛を貫かれて死したりけり、生年既に三十八、花過ぎ頃の若綠木の下闇は青物屋、町人なれど古への、武道の燈かゝげたる末に、名をこそ照らしける

○たゆく　だるし。にぶり。
○おくれし　氣後れした。
○輪廻　執著。衆生は此處に死し彼處に生じ、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道に輪轉すること、恰も車輪のめぐるが如きによつていふ。よつて輪廻妄執といひ、執念の意にいふ。近松作「出世景淸」に「エヽ輪廻しいたる女かな」。ここの文は、お千代が夫を慕うて附きまつはる執心の盡くるなき意。
○四つ　地・水・火・風をいふ。これを四大といひ、四大に空を加へて五大といふ。四大又は五大は物質的元素で、人間の肉體を構成するものである。人の身體は四大を借りて出來たものである。西鶴作「一代男」卷四に「世は五つの借物、取りに來た時、閻魔大王へ返さうまで」。近松作「せみ丸」懷胎十月の由來の條に、「四月めは地水火風の五輪悉く、刻り」、西鶴撰「日本永代藏」卷一、初午は乘つて來る仕合の條に、「銀徳にて叶はざる事天が下に五つ有り」とある、五つも五大であつて、以て人の壽命の意にいふ。索引によつて「地水火風」をも見よ。
○主の緣の一尺五寸　嘗て主君から拜領した一尺五寸の藍鮫の脇差。
○花過ぎ頃　陰暦四月をばかくいふ。情死したのは享保六年四月五日宵庚申の夜である。
○武道の燈かかげた　半兵衞は武士の子であるから、さすがに潔い最期を遂げて、武道の光を見せたとの意。

追考

一、本文の註の中に⊙印を附けた語句を摘出して詳解を施し、これらを發音假名遣によつて五十音順に排列した。

一、出典には其の書名を略記した。例へば「曾根崎心中」を「曾根崎」、「博多小女郎波枕」を「博多」、「心中二つ腹帶」を「二つ腹帶」とした類である。

アミドブシ　（二つ腹帶）

「聲曲類纂」卷之二に、「網戸節＝十二段（昔の淨瑠璃物語十二段）の文句に「柴の網戸を押ひらき」といふ所に付たる節なり、別に網戸節といふ節あるにあらずと同書（竹本播磨が淨瑠璃口傳書にて河入順四軒のあらはせし草紙）にいへり、安齋漫筆の說も是に同じ、網戸かゝり、半網戸、上戸網戸、やつし網戸その外あり」。淨瑠璃は十二段ざうしを語つたのが最初であるといはれ、從つて其の中の語が節の名にもなり、「冷泉節」（見索引）も其の一である。

ありべかかり　（曾根崎）

遊女屋に客が來た時には、「それ煙草盆お杯」というてとりもつは普通の所作であるから、「ありべかかりに立騷ぐ」というた。「假名手本忠臣藏」第七にも、斧九太夫が祇園一力の色茶屋に來た時、亭主がこれをあしらふ樣を述べて、「ソレ灯（ひ）を點（とぼ）せ仲居ども、お杯お煙草盆と、高い調子にかせかけて」とある。

生玉の社　（曾根崎）

大阪市天王寺區生玉町にある生國魂神社をいふ。祭神は生島大神。足島大神で、相殿に大物主大神を合祀し、社殿の結構美を盡し、神殿莊嚴を極め、今官幣大社に列す。社は小丘の上にあつて見晴しがよい。往時は大阪人の遊び所で、茶屋・飲食店・祭文・太平記講釋・物眞似芝居など軒を列ね、雜沓したもので、近松の世話物に生玉の地が所々に出るのもこの所以である。

井堤（ゐで）　（冥途・八百屋）

井手とも書いてある。山城國綴喜郡井手町・玉水驛附近。そこの井手玉川の汀は古來山吹の名所。「都名所圖會」卷五に、「玉川（一名井堤川ともいふ六玉川の其一なり）水上は井堤里の東二里ばかり和束（わつか）といふ所より流れて井手の南を過ぎ玉水里を西へ流れ木津川に落入るなり左大臣（橘諸兄公）山吹を愛し給ひて玉川の汀に隙なく植ゑさせ給ひける（今其跡を御諸裏といふ）花の輪は小土器の大さにて幾重ともなく重なりて花の盛りには黃金の堤などをつき渡したらんやうにて他所にはすぐれて侍りし也」とある。

稻荷の宮　（曾根崎）

この文に「稻荷の宮に迷ふとの闇は理（ことわ）り」とあるは、「假名手本忠臣藏」第六にも、「ヤア戾られぬか、ハテめんような、ハアア若し稻荷前をぶら付いて、彼の玉殿につままりやせぬかの」とある如く、狐は夜陰に乘じて人を騙すとの俗說によつて斯くいうた。なほ「迷ふ」「闇」「理」といひ、この續きの文に「親なれば」といひ、「子」をいひかけて「興德寺」といへるも、「後撰集」卷十五、藤原兼輔の歌「人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道にまどひぬるかな」の中の語に據つたものである。

いらたか珠數　（女殺）

「翻譯名義集」卷七に、珠數を阿唎吒迦（ありたか）と云ふと見え、「世事百談」に「いらたか」は「あらたか」の轉で、「あらたか」は念珠の梵名であると見えてゐる。修驗道では「いらたか珠數」を最多角珠數或は最角念珠と書いて、算盤珠のやうに角の立つた扁平な珠よりなる珠數をいふ。

宇都の山邊の十團子（とをだんご）　（丹波）

宇都山は駿河國安倍郡にあつて、岡部と丸子との間。「伊勢物語」に「宇

津の山にいたりて我いらんとする道はいと暗う細きに蔦楓は茂り、……駿河なる宇津の山邊のうつつにも夢にも人にあはぬなりけり」と見え、また「太平記」(神田本)俊基朝臣再關東下向の條に「岡邊の眞葛うらかなしき夕暮に、うつの山邊を越え行けば蔦楓いとしげりて道もなし、昔業平中將の住所求むとて東の方へ下るとて夢にも人にあはぬなりけりと、詠みしもかくやと思ひ知られたり」とある。(序云、古來有名な宇津の谷峠は明治九年長さ百五十間の隧道を通じ、車馬交通の便を開いた。その舊道を蔦の細道といふ)。

宇都の山の名物十團子は、宇都の山の坂を岡部に向つて下る街道筋で賣つてゐたものである。井上通女撰「歸家日記」(正徳六年刊)中巻、宇都山をいへる條に「坂下るほどに十團子といふ物を家々の軒のつまにかけならべて賣る也、しとぎの小さき丸を十づつ緒につらぬけるは玉をつづりたらんやうなり、旅人買ひもて行きてわらはべにとらするとぞ、はかなげなる物から早くよりすることにて、今に變らぬさまなるもあはれ也」と見えてゐる。以て巣林子當時に於ける宇都山の名物十團子のいかなるもゝのなるかが知られる。

「宗長手記」に、「宇津の山に雨宿り、此茶屋昔よりの名物十だんごと云、一杓子に十づつ必らず女郎などにすくはせ興じ」と見え、「東海道名所記」(萬治元年刊)宇津山を記せる條に、「坂のあがり口に茅屋四五十家あり、家ごとに十團子を賣る、其大さ赤小豆ばかりにして麻の緒につなぎ、古は十粒を一連にしける故に十團子といふならし、……樂阿彌十團子を見てよめる、小粒たるうつの山べの十團子、しかもかたくて齒にあはぬなり」。「風俗文選大註解」(佐保介我撰)巻三に十團子を旅人が食つてゐる繪が載せてある。それによれば普通の大きさの團子である。

大江の岸　(曾根崎)

「攝津名所圖會」四上に、「むかしは大江の岸大江の浦といひしも、今は京橋筋三丁目四丁目といふ。又八軒の旅舍あれば、土俗八軒屋と地名す」。

扇屋・折屋・茨木屋・住吉屋　(八花がた)

この四つの遊女屋は、いづれも元祿頃大阪新町遊廓内にあつた。「攝陽奇覽」巻之二十三に、大阪新町の内、越後町に扇屋甚右衛門、越後町南側に折屋六右衛門、越後町筋に茨木屋妙了・茨木屋大右衛門、九軒町に住吉屋榮心・住吉屋四郎右衛門の遊女屋があつた事が見えてゐる。

大阪順禮　(曾根崎)

第一番札所。大融寺。大阪市北區大融寺町にある。佳木山と號し、弘法大師の開基、嵯峨天皇の勅願寺。本尊は千手觀音。河原左大臣源融が承和年間鐘樓七堂を建立したによつて、その諱を取つて大融寺といふ。

第二番━。長福寺境内の十一面觀音堂。北區西寺町にある。[illegible] 近松のここの文に「鶴も二番に長福寺」とあるは、鶴の二番鳴きに、札所の二番をいひかけた。鶴の二番鳴きに就いては、「内氏文集」に「曉鶴再鳴殘月沒、征馬連嘶行人出」などの句もある。（共に五番ござれ。）

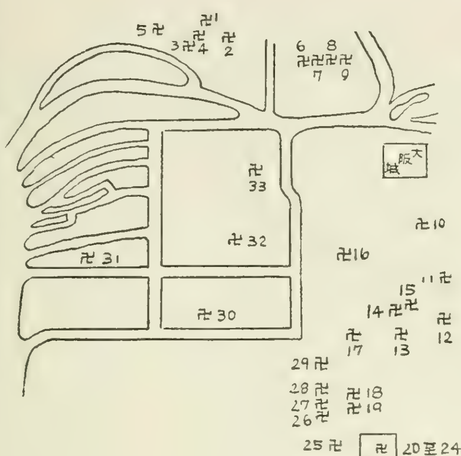
第三番━。神明宮内の十一面觀音堂。北區西寺町の前、曾根崎内にあ

る。

第四番━。法住寺内の十一面観音堂。北區西寺町にある。

第五番━。法界寺内の如意輪観音堂。北區西寺町にある。（「攝陽群談」、「難波丸綱目」共に二番とす。）

第六番━。大鏡寺内の十一面観音堂。北區東寺町にある。



第七番━。超泉寺内の馬頭観音堂。北區東寺町にある。

第八番━。善導寺内の聖観音堂。北區東寺町にある。

第九番━。栗東寺内の十一面観音堂。北區東寺町にある。

第十番━。豐津稲荷宮内の十一面観音堂。大阪城南、東區玉造にある。

第十一番━。興徳寺内の千手観音堂。東區小橋寺町にある。

第十二番━。慶傳寺内の聖観音堂。東區小橋東之町にある。この所土地高く眺望佳なれば、「げに佳い景」を「慶傳寺」にいひかけた。

第十三番━。遍明院内の十一面観音堂。天王寺區東高津南之町にある。

第十四番━。長安寺内の十一面観音堂。東區八丁目中寺町にある。

第十五番━。誓安寺内の聖観音堂。東區八丁目中寺町にある。

第十六番━。藤の棚の観音堂。「攝陽群談」十二に「大坂巡禮十六番＝大坂の津谷町の地にあり、和州泊瀬の本尊寫像堂前に藤の大樹あり、花の頃猶群を成せり、世俗藤の棚と稱して地名とす」。

第十七番━。重願寺内の如意輪観音堂。天王寺區谷町八丁目にある。

第十八番━。本誓寺内の聖観音堂。天王寺區生玉前町にある。

第十九番━。菩提寺内の十一面観音堂。天王寺區生玉前町にある。

第二十番━。四天王寺内の六時堂。千手観音等を安置す。天王寺蓮池前にある。

第二十一番━。四天王寺内の經堂。如意輪観音を安置す。四天王寺太子堂の北隅にある。

第二十二番━。四天王寺内の金堂。如意輪観音等を安置す。

第二十三番━。四天王寺内の講堂。三尊等を安置す。

第二十四番━。四天王寺内の萬燈院。千手観音等を安置す。

第二十五番━。新清水（天王寺の西）の千手観音堂。

第二十六番━。心光寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第二十七番━。大覺寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第二十八番—。金臺寺内の十一面觀音堂。天王寺區下寺町。
第二十九番—。大蓮寺内の十一面觀音堂。天王寺區下寺町。
第三十番—。三津寺。本尊十一面觀音。南區三津寺町。
第三十一番—。西區白髪橋邊の十一面觀音堂。
第三十二番—。稲荷社内の十一面觀音堂。東區博勞町。
第三十三番打留—。新御靈社内の十一面觀音堂。東區平野町。

逢坂の關の清水　（曾根崎）

「攝津名所圖會」卷二に「相坂清水　一心寺（茶臼山の北）門前の西にあり、此邊七名泉の其一箇なり、小坂清水ともいふ、清潤にして四時增減なし、此所の用水とす、茶に可なり」とある。「關の清水」といふたのは、近江逢坂の關の清水は有名であるから、それを借りて文飾としたの。「拾遺和歌集」卷三、秋部、貫之の歌に「逢坂の關の清水にかげみえて、今や引くらむ望月の駒」。

小田原外郎（をだはらういらう）　（丹波）

元の順宗の朝禮部員外郎であった陳延祐は、元が滅んだので明に仕へるを潔しとせず、日本に歸化して博多に住んだのが我が應安元年である。延祐佛に歸依して臺山宗敬と云った。宗敬の子の大正宗奇といふ者明に往いて透頂香の製法を得て歸る。禮部員外郎の名にちなんでこの藥を「うゐらう」とも云った。その曾孫藤右衛門尉定治、北條早雲の招に應じて、京都から小田原に移住した。これより外郎（ういらう）は小田原の名物となった。外郎は細い小粒の丸藥で苦味あって香氣高く、口中の惡臭などを去り、效能も今の清心丹や仁丹の類である。「雍州府志」六・土產門上・藥品部に、「外郎透頂香　禮部員外郎陳宗敬別號二臺山一、中華臺州人也、昔爲二大元之老臣一也、至正年中元關爲二大明一所レ滅、宗敬以爲忠臣不レ事二二君一、遂投二化本朝一、家二筑前博多津一、予レ時本朝應安之始也、宗敬文村博達兼通二占相一、且得二奇方一調二奇藥一……、其末裔來二住洛下西洞院一、製二透頂香一而賣レ之、相州小田原透頂香此爲達而斯家之庶流也、大覺禪師來朝在二鎌倉一、傳二斯藥於小田原土人一云、今小田原人來賣二京師一」とある。

をりは　（曾根崎）

「折羽」雙六の打ち方。十二箇づつの駒を用ひ、二箇の采を竹筒に入れて、振って出た采の目の數を取合ひ、駒が盤面に無くなった時その駒を計算して、數を多く取った者を勝ちとする。「嬉遊笑覽」卷四に「今をりはといへるものは、攝壤集に雙六下跲重數、又尺素往來に圍碁將棊下跲、この下跲といへるものなるべし」とある。

唵阿毘羅吽欠（おんあびらうんけん）　（女殺）

胎藏界大日如來の眞言咒で、「大日經」三に見えてある。唵は眞言の始めに冠せるもの多く、この一字を誦念すれば無上菩提を得られると云ふ。阿毘羅吽欠は四魔を降す咒句である。

抱帶　（曾根崎。天の網島・宵庚申・曆・八百屋・二つ腹帶）

帶の下に結んで著物をからげる細帶などのしごきの類帶。抱帶は後（うしろ）で結んだものであるが、貞享三四年頃から追ひ〳〵前で結ぶやうになった、結びの端を長く垂したり、或は垂さない者もあった。「我衣」に「延寶の頃より紫縮緬などのしごきなど用ゐまして、さうして合褄の處をす

いと高く引上げまして、其引上げた處が前へ垂れるやうにはしよります、其帶を抱へ帶と申します、成程たくし上げて其下を括りますから、手で抱へて居る樣な形です」。

鹿戀（反魂香・八花がた）

遊女の最高位の者を太夫といひ、其の次位を天神といふ。天神の次位を鹿戀といひ、太夫に附隨する者を引舟といふ。鹿戀は當字で、圍である。圍の名義に就いては、この遊女の揚代十四匁又は十五匁であつたからの稱である。當時流行しためくり骨牌にて、十四・十五の數は人に見られぬやうに圍ひ隱すものなれば、その緣で十四匁・十五匁女郎を圍というたのである。貞享・元祿頃では、この遊女の揚代十八匁に上つてゐれども、なほ舊稱の儘に圍と稱するのである。なほ詳しくは「近松語彙」を見よ。

かま（女殺）

鎌か。鎌は身と柄とが折れ曲つてゐる故、邪曲の意に喩へ、ねぢけ人の事にいふのであらう。後世「鎌」と書いてあるものもある。「生玉心中」に「そこらをつまらぬかま親仁、オヽこりやでかした、イヤよう言うた」。「卯月紅葉」に「親仁とかまの今めとが、これも在所へ行く風で」。「美景蒔繪の松」（寶永五年刊）卷五に「嚊はおつまを連れて出づれば、傍へはかまが畏つて、飛車角の竝んだやうにおつまをかこひ」。「卯月の潤色」に「大かまの犬めらに懲り果てゝ死ぬる身を言はゞ」。（一說に、「あなかま」などいふ「かま」（囂）であらう。がやがやとか、やかましいこととかの義であつて、やかましやをいふのであらうといふ）。

掃部殿（冥途）

當時大阪新町に實在の遊女掃部をいうたものか。「伽羅女」の名寄に、「新町通筋つちや理兵衞内太夫かもん引舟大はし」とある。（或は俳優中村歌門をきかせたものか。歌門は正德元年正月都萬太夫座興行の「傾城九品淨土」の狂言に、梅川に扮した緣によつてかくいうたものか）。（序に云、掃部はもと蟹守の轉である。蟹守は「古語拾遺」にも見えて、蟹の這上るを掃きすてた者である）。

川中嶋の四段目（宵庚申）

曉晴翁撰「雲錦隨筆」卷之四に「享保六年辛丑八月信州川中島合戰（竹本座にて興行）、此時山簾を張ぬきの本山に作り始む（是迄はすべて山の段は、すだれに山を畫きたるを用ゆるなり）」とある。

近松作「信州川中嶋合戰」が竹本座に初上演されたのは、享保六年八月である。生玉大寶寺の開帳は享保七年春である。そしてお千世・半兵衞の情死を、それらより以前の享保六年四月五日宵庚申の夜としては時が合はぬ。これは近松が場當りにかく書いたのである。この事に就いては「心中宵庚申」の實說の條をも參照されたい。

願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國（女殺・宵庚申）

唐の善導撰の「觀無量壽經註疏玄義文」の最初に歸三寶偈がある、その結末に出てゐて、利他廻向を表白した文である。願くは觀經製疏の功德を以て、怨親平等一切の衆生に施し、同じやうに信心を發起し、諸共に阿彌陀佛の淨土に往生せしめ給へとの意である。この文は念佛宗で總回向文として讀誦されるものである。

邯鄲の夢（異造）

短き夢の間の榮華をいふ。「書言故事大全」七に「異聞集云、呂翁經二邯鄲道上一、邸舎中有二少年盧生一、自嘆二貧困一、言訖思レ睡、主方炊二黄粱一、翁探二囊中一枕一、以授レ生曰、枕レ之即榮遷如レ意、生枕レ之、夢自二枕竅一入二其家一、身歴二富貴一五十年、老病而卒、欠伸而寤、顧呂翁在レ傍、主人炊二黄粱一猶未レ熟、生謝曰、先生以レ此窒二吾之欲一」

きこらい……ぶおん〳〵（國性爺）

「難波土産」巻之四に「きこらい〳〵びんくはんたさつふおん〳〵＝此淨瑠璃の唐音は前もいふ通り、譯もなき事也、きこらいは歸去來の字を用ひたれども、是も唐音にては歸去來〔くいやいらい〕なれば合ず、ひんくはんたさつふをん〳〵も、唐音をもつて文字に合せなば、相應なる事も有べけれども、すべて近松が唐音は皆頓作にて其かゝはりなし、云々」

君が杯いつも飲みたや武藏野の、月の、月の夜すがら戯れ遊べ（女殺）

「若みどり」（寶永三年刊）巻四、てる月の歌に、「月は武藏野よびだしの女郎を、……いざよい月に戯れ遊べ、えい〳〵……」。「武藏野」はその條を見よ。

掲諦々々々々波羅掲諦、波羅僧掲諦掲諦掲諦、波羅掲諦波羅僧掲諦（女殺）

「般若心經」の咒文である。「掲諦」は去る又は度る義、邪見妄執を去つて生死の苦海を度ること、即ち成佛の義。その重ねていふは、自ら度するばかりでなく他をも度する意で、其の多きを知らしめる。「波羅」は彼岸の義、其の度して到る處、即ち深般若の大果をいふ。「僧」は普また總の義。「波羅僧掲諦」は自他普く度し、總て彼岸に到るの意。

くつわ（反魂香・女殺・二つ腹帶）

轡又は亡八などと書く。遊女屋または遊女屋の主人をいふ。「くつわ」の名義に就いては、女郎を馬に譬へ、遊女屋の主人はそれを引廻すから、轡というたのだといふ。然しこれには異説もある。思ふに「くるわ」の片言であらう。幼稚な者の聲音は、ラ行の音（r）をタ行の音（t）に轉訛するのが往々あるから、これも其の類であらう。亡八と書くは、遊女屋では色に迷ひ酒に醉うて仁義禮智忠信孝悌の八德を亡ふからであるといふ。なほ「女殺油地獄」のここの文は、一年は三百六十日なれど、享保六年は七月に閏があつて、一ケ月平均數の三日の紋日が少いことになるから、遊女屋の主人は欲深くて、紋日三日の祝儀が得られぬを嘆く。又遊女は紋日には客にねだれて厄介をかけ、客はその爲に費用が嵩むので、出費の約束を違替に行く者もあるとの意。

雲心なき水の音北斗は冴えて影映る星の妹背の天の川、梅田の橋を鵲の橋と契りていつまでも、我とそなたは女夫星、必らず添ふと縋り寄り、二人が中にふる涙、川の水嵩もまさるべし（曾根崎）

穗積以貫撰「難波土産」巻之一に、「陶淵明が歸去來の辭に雲無心以出レ岫といふ語あり、その外詩人の詞に雲の心なきを人情の憂き思ひの胸に塞がる日より見て羨む心多し、ここも其心にて書なせり、我々は憂き思ひにかきくれしに、羨ましや雲は心もなく何の苦もなく見ゆると也、それより水の面とうつりて蜆川の景色をいひしも、彼の空は一つに

雲の波といへる心もちに書なし、空の景氣と今日前の川邊の景色とを打混じて、上と下とでいひたる甚だめづらか也、空の北斗は心よく冴えて、其影水に映りて輝くも、我が胸のくもりたるには事變りて羨まれ、わきて羨ましき事は、七夕の星の妹背の契りをこめ給ふ天の川もありありと、さぞな二星は千載をかけて盡きぬ契りを結ぶらん、さらば我我もあやかりて、今渡る梅田の橋を鵲の橋と契り、必らず添はんと縋り寄る有樣、其景其情その態いづれもさもあるべし、鵲の橋とは牽牛。織女の二星落合ひ給ふ夜、鵲が來りて羽をのし天の川を渡すとの云ひ傳へなり、扨ふる雨よりいひかけて川の水嵩とうつりたるも、筆のあゆみ心よく面白し、云々」。これは「水の音」を「水の面」と誤解してゐる。

藏屋敷　（天の網嶋。宵庚申）

德川時代に、諸藩主や庭下の士や、大なる寺社では、其の領内の特產物や米穀を、大阪に廻送して貯藏し、これを賣捌く爲に、家臣を派して其の出納を管せしめた。其の屋敷を藏屋敷と稱して、中之島。土佐堀。江戶堀などの交通運輸の便利な所にあつて、其の屋敷數は百內外もあつた。其の役人を藏役人というた。藏屋敷の中には、米會所を設けて米穀の取引をなし、米切手を發行し、又は米を擔保として、市人に金の調達を命じる事もあつた。

くれはどりあやなや　（曾根崎）

穗積以貫撰「難波土產」卷之一にここの文を解釋して、「應神天皇の御時使を吳國へつかはして綾織る女を求め給ふに、吳國四人の綾織り女を送れり、其中に吳織。穴織と名付るありし故、是よりしてくれはどりといふ詞をうけてはあやとつづる也、愛も心のくるるといふをいひかけてくれはどりと云たる故、あやなやと受けたる古歌の心にかなひて面白し、古歌にくれはどりあやにこひしくありしかばふたむらやまもこえずなりにき」と見えてゐる。

げにや安樂世界より……仰ぐも　（曾根崎）

謠曲「田村」に、「げにや安樂世界より、今この娑婆に示現して、我等が爲の觀世音、仰ぐもおろかなるべしや」。「安樂世界」は安樂國ともいひ、西方極樂淨土の稱。「無量壽經」に「無レ有ニ三途苦難之名一、但有ニ自然快樂之音一、是故其國名ニ安樂ニ」。「娑婆」は梵語 Saha. 忍土と譯し、現世をいふ。「翻譯名義集」に「悲華經云、何名ニ娑婆一、是諸衆生、忍ニ受三毒及諸煩惱一、能忍ニ斯惡一、故名ニ忍土ニ」。「示現」は顯示顯現の義。佛・菩薩がその儘の御姿或は御姿を變じて出現し給ふこと。

けん　（冥途）

支那から傳來した遊戲であつて、本拳。狐拳。虫拳など種々あるが、この文にいへるは本拳である。本拳は二人相對して打つもので、互に右手の指を屈伸して早く出すと同時に、彼我の伸した指數の和を言ひ當てたるを勝とする。但握つた儘出してもよい。勝負は五番勝で終る。若し彼我互に四番勝なる時は、拂と稱して勝負なしとし、更に打直して勝負を決しる。彼我の指數の和の呼聲は一から十まで唐音で言ふ。即ち一をイイ又はタニ、二をルウ又はリヤン、三をサン又はサンナ、四をスウ又はスムキ、五をゴウ又はウシ、六をロマ又はリウ、七をチエエ又はチマ、八をハマ、九をキウ、十をトウライといふ。「甲子細

見」（延享元年刊）に、「拳の合せやう口傳。例へばサンナとて指二本出す時、向よりロマとて指四本出する時、二本と四本の指にてロマの拳に合ひたる故ロマの方勝なり、サンナ負けて酒呑むべし、又サンナとて指二本出す時、向よりロマとて指三本出せば、ロマにもサンナにも合はぬ故に勝負なし。……大方これにて兎角兩方より出す手の數を合せ、口より掛ける拳に合ひたるが勝なり」。



「甲子細見」所載

元嘉暦・儀鳳暦（暦）

共に持統天皇の四年十一月甲申から用ひられた暦名。「暦法新書」巻十五に「蓋元嘉暦者、劉宋元嘉二十年何承天所レ造、而日法七百五十二、其術與二古暦一大率無レ異矣、儀鳳暦者、唐高宗時、太史李淳風所レ造、而日法一千三百四十、其術大異二於古暦一、而不レ用二蔀章元紀之數一、定二四大三小之法一、與二元嘉暦一懸隔、云々」。西鶴は「世間胸算用」巻一、長刀は昔の鞘の條にも、「暦は持統天皇四年に、儀鳳暦より改まりて日月の蝕を暦の證據に世の人これを疑ふ事なし」といふてゐる。

戀に焦れて――茶飲み時（八花がた）

「松の落葉」（寶永七年刊）巻六、古今新左衞門節唱哥、茶飲時に、「起きて居なんせな、明日の夜もあるに、今暫しぞや、又寝の床〳〵には濡るゝも袖、東が白む、ドンやがてお婆の茶飲み時、云々」とある。これを改作したのである。

幸左衞門（女殺）

享保六年刊の「役者若咲酒」に、「上上吉、竹島幸左衞門、座本。名代にもせよ、打つゞいて座本お手がら、わけて當かほ見せ一番勝、一風仕出しのげいのいきかた、此津の諸見物御稱美にて評判よろし、云々」とある。これは二代目幸左衞門の事で、捌き役に妙を得。

九つの相（暦）

(1)脹想とは死屍の膨脹をいふ。(2)壞想とは死屍の破壞をいふ。(3)血塗想とは死屍破壞して血肉地に塗ること。(4)膿爛想とは死屍膿爛すること。(5)青想とは死屍色を變じること。(6)噉想とは鳥獸が來つて死屍を噉ふこと。(7)散想とは鳥獸に噉はれて死屍が分裂散亂すること。(8)骨想とは白骨の離散すること。(9)燒想とは白骨火に燒かれて灰土に歸すること。

九想は書によって異同がある。「解脱道論」巻六（「大正藏經」巻三十二〔四二五―四二六頁〕）には、(1)膖脹想、(2)青淤想、(3)潰爛想、(4)斬斫離散想、(5)食噉想、(6)棄擲想、(7)殺戮棄擲想、(8)血塗染想、(9)虫臭想、(10)骨想とある。

五十三次（丹波）

京都三條橋より江戸日本橋迄、百二十四里餘の間にある傳馬などを次ぐ五十三の驛宿をいふ。

五十三次（算用數字は京都から[illegible]し、各驛間の里、丁を示す）

大津（近江）3.18	草津（近江）3.24	石部（近江）2.32	水口（近江）3.24
土山（近江）2.26	坂下（伊勢）2.18	關（伊勢）1.23	龜山（伊勢）1.18
庄野（伊勢）1.33	石薬師（伊勢）.23	四日市（伊勢）1.26	桑名（伊勢）3.08
宮（尾張）7.00	鳴海（尾張）1.12	池鯉鮒（三河）2.13	岡崎（三河）3.04
藤川（三河）1.27	赤坂（三河）2.09	御油（三河）1.06	吉田（三河）2.27
二川（三河）1.16	白須賀（遠江）1.00	新居（遠江）1.10	舞坂（遠江）1.00
濱松（遠江）3.04	見付（遠江）3.07	袋井（遠江）1.18	掛川（遠江）2.16
日坂（遠江）1.29	金谷（遠江）2.00	島田（駿河）1.00	藤枝（駿河）2.00
岡部（駿河）1.26	丸子（駿河）2.09	靜岡（府中）（駿河）1.18	江尻（駿河）2.23
興津（駿河）1.00	由比（駿河）2.00	蒲原（駿河）1.00	吉原（駿河）2.28
原（駿河）2.16	沼津（駿河）1.18	三島（伊豆）1.18	箱根（相模）3.30
小田原（相模）3.28	大磯（相模）4.00	平塚（相模）2.6	藤澤（相模）3.18
戸塚（相模）2.00	程が谷（武藏）2.00	神奈川（武藏）	川崎（武藏）2.18
品川（武藏）2.18			

五人組　（女殺・八花がた）

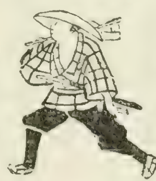
五戸を一組とした隣保的團結である。五人組の名稱は天文頃既に見えてゐる。盗賊。掏摸（すり）。辻斬などが頻にあつたので、治安維持の方法として五人組合團結の制を定め、組合相警めて罪惡を犯さぬやうにし、若し罪惡を敢てする者があつたならば、其の組合から告發させたものである。かくて五人組は徳川時代治安維持の機關として完備した發達をした。そして切支丹の禁止や浪人取締上に重きを置いてゐた。

さんどがさ　（冥途）

〔三度笠〕深菅笠である。三度飛脚が被つた笠なるによつてこの名稱がある。「我衣」に、「貞享の頃より三度笠とて、飛脚馬上にて眠り落馬しても鼻を打たぬやうに深くしたる菅笠、旅人被る者多し、享保の末より道中笠に定まる」。「近世風俗志」（原名「守貞漫稿」）笠の部に「三度笠。大深とも云、菅笠の一種なり、三度飛脚用レ之故に名とす、深くすることは、誤つて落馬することある時面部を疵せざる備歟。又は四時風を防ぐを要す歟、此笠貞享中始めて製レ之、文化以前は旅商人専ら用レ之、文化以來は雷盆形の菅笠を用ゆ、飛脚。宰領は今も三度笠を用ゆ」。「冥途の飛脚」のこの文は三度笠に三度飛脚をきかせたのである。三度飛脚は元和元年より、大阪城の定番の諸侍等が東海道各驛の驛長等と相談して、其家隷を飛脚として毎月三度日數八日を限つて東海道を往復せしめたに起つた。後には大阪飛脚は其出發を毎月二日。十二日。二十二日と定めた。



「近世風俗志」所載
三度笠


「魂膽色遊懷男」所載
飛脚

四三五六社大明神　（女殺）

四三五六社は雙六の采目の數を利かせて、四三の社、五所明神、六社

をいひかけたものか。四つの社は「都名所圖會」卷一に「出雲路神は京極の西今出川の北にあり、祭る所猿田彦命にして道祖神なり、今幸神とも〈さいのかみ〉といふ、舊地は京極の東也」とある、この幸神(賽の神)のことか、この社今は鞍馬口通り寺町東入ル所にある。五所明神は同「拾遺」卷三に「嵯峨大澤池の西にあり、祭神は神明・八幡・加茂・春日・住吉の五社也」とある。六社は同「拾遺」卷三に「六請明神社、金閣寺の南衣笠丘の長林の中にあり、祭神未考、土人毘沙門とす、例祭は九月廿七日」とある。卽ち平野社の境内にあつて、祭神は伊勢・石清水・加茂・松尾・稲荷・春日の六座で、現今は上京區等持院北町萬年山眞如寺前にあるものそれであらう。

しつとんとん〳〵しととん〳〵（女殺）

「松の落葉」(元祿十七年刊)卷四、しととん踊の唄に、「……須磨や明石の月を見しよ、しつとんとん、しつとんとんしつとんしととんとんとんとんとしとん、とうかんから[illegible]の音〈おと〉がした……」。

しでの田長〈たをさ〉（宵庚申・二つ腹帯）

時鳥「ほととぎす」をいふ。時鳥が盛んに鳴くは梅雨頃で、農時の忙しい時である。それで時鳥の聲をしづの田長(賤の農夫の意)と聞きなし、轉じて「しでの田長」といふのであらう。其の「しで」を死出に取つて、死出の山に時鳥が鳴くとある「十王經」の說によつて、冥途の鳥としたのである。「十王經」に「閻魔法王遣二閻魔卒一、　樹有二[illegible]鳥一、寃如二鋒[illegible]一、一名二無常鳥一、二名二拔目鳥一、我於二汝舊里一、化成二[illegible]一、[illegible]別[illegible]宣[illegible]一」。時鳥は「玉篇」に「今之寃公」とある。近松作「當流小栗判官」に「げに時鳥は冥途の鳥、死出の田長を鳴くとかや」。

忍の岡〈しのびのをか〉（女殺）

河内國北河内郡四條畷村岡山をいふ。「河内國名所鑑」(延寶七年刊)卷五に、「岡山　忍びの岡と古歌によみしは此所の事也と申傳へ侍る、慶長十九甲寅年依二大坂御陣一五月五日秀忠公此山御本陣、此山に壽命長久の松の大木あり、……、勅後撰、法印覺寛、侍人になどかたらはで郭公ひとりしのびの岡に鳴らん。夫木、登蓮法師、見し人を忍びの岡の花すすきなびくは招く心地こそすれ」。

昔在靈山名法華〈しやくざいりやうぜんみやうほつけ〉**：三世の利益三年續き**（女殺）

「昔在二靈山一名二法華一、今在二西方一名二阿彌陀一、娑婆示現觀世音、三世利益同一體」とある四句の偈文であつて、南岳大師の念佛往生安心の偈文として天台宗僧侶間に傳へられてある。「三世の利益」からその頭韻語「三年」にいひつづけた。

寂滅爲樂（曾根崎）

謠曲「三井寺」にも、「まづ初夜の鐘を撞く時は諸行無常と響くなり、後夜の鐘を撞く時は是生滅法と響くなり、晨朝の響は生滅滅已、入相は寂滅爲樂と響きて」とある。諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂は、涅槃經に見える四句偈で、佛教の大道を簡述せるものである。寺鐘の響にこの意があるといふ。

朱四〈しゆし〉（八花がた）

「平治物語」(叡山物語)卷に、「唐の玄宗皇帝と楊貴妃と雙六を遊ばしけ

るに、重三の目が御用にて、朕が思ふ如くに出でたらば、五位になすべしとて遊ばしければ、重三下りき、楊貴妃又重四の目を乞うて、我が心の如くに下りたらば、倶に五位になすべしとて打ち給ふに、重四出でたりき、依つて天子に戯言なし、同じく五位になさんとて成されけるに何をか驗にすべきと云ふに、五位は赤衣を著ればとて、重三重四の目に朱を差されてより以來、朱三朱四と呼ぶとこそ見えて候へ」とある。「傾城八花がた」のこの文は、玄宗皇帝を虞氏君に代へて應用したのである。

聚福閣慈眼視衆生念彼觀音身得度者　（女殺）

「聚福閣慈眼視衆生」は普門品の文句「慈眼視衆生福聚海無量」に、慈眼寺(野崎觀音)とその觀音堂の福聚閣をいひかけたのである。普門品のこの文句は、觀世音は慈悲の眼を以て普く一切の衆生を視、福を聚集することと恰も海の水を容れて無量なるが如くであるとの意。「念彼觀音」は念彼觀音力の略で、彼の觀世音の佛力を心念すればの意。「身得度者」は、觀世音は三十三身に化現し以て衆生を濟度し、生死の海を渡つて涅槃の彼岸に到らしめるとの意であつて、何れも普門品の文句である。

四郎三　（女殺）

櫻山四郎三郎をいふ。大阪の名優で立役を勤め、憂ひ事に長じてゐた。「役者金化粧」(享保四年刊)難波の卷。立役之部に「上上白吉、櫻山四郎三郎」とあつて、其の藝評に「いさみのある藝のしこなし、あつぱれお上手さんぢやぞ云々」と見えてゐる。

甚左衛門　（女殺）

大和山甚左衛門をいふ。延寶五年大和の農家に生れ、十一歳で俳優玉村吉彌の弟子となり、寶永三年十一月京都早雲座へ上つて大和山甚左衛門と稱し、俏形。濡れ事に長じてゐた名優である。「役者金化粧」(享保四年刊)京都の卷、立役之部の卷頭に、位附上上吉として其の藝評を載せてある。享保六年七月歿す、年四十五。

しんぢゆう　（曾根崎・五十年忌・博多・天の網嶋・八花がた・八百屋・二つ腹帶）

「しんちゆう」(心中)の「ん」が鼻聲なるが故に、その下の「ち」が濁音「ぢ」となつたもので、「心之中」の義である。轉じて、(1)心に思ふこと、眞實の心の意にいふ。(2)心ばせよくて義理を守り、意氣方よきことをいふ。(3)性愛に關する眞實の心をいひ、これを具體的に現はす爲に、指を切り、或は生爪を放し、或は腕に疵を附け、或は入墨、燒疵、髮を切り、起請文を取かはしなどする。「色道大鏡」(延寶年中成)態藝門に、「心中＝心のよしあしを云沙汰にあらず、しるしをして志をあらはす謂れなり」とあるも、これをいうたのである。(4)「曾根崎心中」に「初が心中取沙汰の、明日は在所へ聞えなば、如何ばかりかは歎きをかけん」と見え、また「長町女腹切」に「世間多い心中も、銀と不孝に名を流し、繼で死ぬるは一人もない」などとある心中は、相對死即ち情死の意である。蓋し心中を情死の意に用ひるに至つたのは、貞享前後からであらう。

貞享。元祿時代は、世人一般に武士道の影響を受けて、恥を知るを根

本道徳とし、たとひ濡衣を著せられても、之を深く恥辱とし、言譯をして免かれようとするは、さもしい心とあきらめ、寧ろ名を汚さぬ爲に死を潔しとする氣風があつた。故に現代人から見れば、死なずともよい者が非業の死を遂げる、其の理由が解し難い。「曾根崎心中」に、德兵衛が死を決する事を記してある、其の理由が、吾人には甚だ薄弱に思はれるのも、道徳に對する考が今と昔とは違ふからであらう。昔の人が恥を知つて、其の爲に命を惜まなかつた事は、西鶴作の「武道傳來記」「武家義理物語」などを見ても能く知れる。

諺に「夫婦は一心同體」といひ、「偕老同穴の契」といふ。婚儀も葬禮の儀式に據つたものである。また夫が死ねば妻は黑髪を切つて、夫の棺に納める風習もある。婦の守る道は夫に身を捧げて、一生苦樂を共にすべきものと信ぜられ、且教訓されたものである。其の婦が夫に死なれては最早生甲斐なく、一蓮托生を欣求して情死する。情死は殉死などとは大いに違へども、場合によつては其の精神に於て頗る似通ふ所がある。

近松は情死の行路を叙述するにも、我が國民道徳の上に立つて不易の人情を強調し、恩義の爲には生命に對する執着を超越した態度として、同情の筆を吝まず、かくして愛の藝術を創作したのである。（本書に收めた「曾根崎心中」の解說の條に、心中に就いて論じて置いたから參照されたい。）

翠帳紅閨に……あだし情の世を頼み　（冥途）

諸鬮、遊女一に「翠帳紅閨に枕並ぶる床の上、馴れし衾の夜すがらも、同穴のあと夢もなし」「一松の落葉」巻二、稲荷塚四ツ門に「翠帳紅閨に枕並ぶる床の内、馴れし寝巻の夜すがらも、四つ門の跡夢もなし、さるにても我が夫の、秋より先に必ずと、あだし言葉の人心、そなたの空よと云々」。

典侍　（曆）

内侍司の女官に尙侍・典侍・掌侍・女嬬とあつて、典侍は尙侍の次にあるから「すけ」といふ。典侍は多く父の官名又は父の姓を附して、「大納言の典侍」又は「少納言の典侍」などというたものである。

淸見寺　（丹波・會稽山・曆）

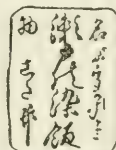
巨鼇山と號し、駿河國庵原郡興津町にある、海を擁し山に倚り、近く三保の松原と相對して風景佳く、古來海道の名刹として知られてゐる。淸見寺の門前の向ひの家々膏藥を賣る店多く、所謂淸見寺膏藥の名高かつた。「國花萬葉記」巻八、駿河國中名物出所之部に「淸見寺かうやく」。井上通女撰「歸家日記」（正德六年刊）上巻に「淸見寺の門前より……向ひの家々膏藥賣る所多し」。近松のこの文は、淸見寺は月の名所であり、又淸見寺膏藥といふ名物があるので、松原（三保松原）晴るるに腫るる（道中の疲れに足が腫るる）をいひかけて、膏藥貼ることといひ、その緣で吸ひ出せといひ、月の名所をもきかせたのである。

瀨戸の染飯　（丹波）

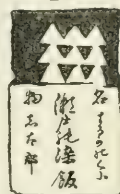
瀨戸は駿河國志太郡靑島町にありて、島田町と藤枝町との間にある小邑である。染飯はこの地の名物である。「東海道名所記」に、「瀨戸の染飯は此所の名物なり、その形小判ほどにして強飯に山梔子を以りたり、うすきものなり」。「東海道名所圖會」四に、「瀨戸　島田より一里

許先(東)にあり、……、名物染飯瀨戸村の茶店に賣るなり、强飯を山梔子(くちなし)にて染めてそれを搨りつぶし、小判形に薄く干乾して賣るなり」。

表面



裏面



昔瀨戸の染飯の袋に捺した印影

せりふ（八花がた）

「せりいふ」(競言)の約であらう。理窟をいふこと。談判。「浪花方言」に「せりふする＝一理窟いふこと」。歌舞伎役者が舞臺で互に述べ合ふ詞を「せりふ」といふ。臺詞と書くは舞臺詞の略である。「せりふ」の稱は、南都論議のせりふより起り、狂言や芝居などにも言はれる語となつたのである。

そそる（女殺）

心いさましう進む意。うかれ騷ぐ。巣林子作「吉野忠信」に、「見るも障るもやれお出でとののめきて、そそりに揚屋に入りぬれば」。同「天鼓」に、「逃しはやらじとすがり止め、女子そそらす惡性鳥、さあま一聲鳴いて聞かしや」。同「傾城島原蛙合戰」に、「御神樂が始まつた、さあ御急ぎとそそれば姫君、あゝ待ちや〳〵」。「倭訓栞」に、「そそる＝俗にいさましく進む意にいへり、源氏にそそかしともそそめくともいふ詞是なり」。

太夫(たいふ)（冥途。暦。八花がた。二つ腹帶）

松ともいひ、最上位の遊女である。才色すぐれ諸藝を習得して、何不足なき程の者がこの位になるので、極めて威勢のあつたものである。異本「洞房語園」上。京都遊女の名目の條に、「太夫＝これは藝の上の名なり、慶長年中まで遊女ども亂舞を習ひ、一年に二三度づゝ四條河原に芝居を構へ、能太夫。舞太夫皆傾城ども勤めしなり、尤大人歷々の御方御見物あり、種々の餘情華麗なる事ども多かりしとなり、さるによつて今日の太夫は誰が家の何といふ太夫が勤むるなどいひしより、自らよき遊女どもの總名となりけるよし」と見えてゐる。

韃靼(だつたん)（國性）

明の北にある大國(大體今の蒙古の地)で、元の滅びた時その宗族漠北に走り、元の國號を去つて韃靼(タタール)と稱した。可汗本雅失里(ベンヤシリ)は明及び瓦剌(オイラ)に攻められて衰へたが、達延汗(ダヤンカン)が立つに及んで、國力强くなつて明を苦しめた。清興るや、其の諸部皆降附した。昔靺鞨と稱したものは、清の興起した滿洲の祖先と同人種であるから、江戸時代には韃靼も靺鞨も滿洲も同じものに云はれた。

たん（博多）

濁つて「だん」ともいふ。「反」又は「段」と書く。「今昔物語」に載つてゐる話を「宇治拾遺物語」に記して、「今昔物語」に「丈」とあるを「宇治拾遺物語」に「段」と、其の時代語に書き換へてあるに據れば、「段」は即ち「丈」で、「一段」は「一丈」の長さである。(段の長さに就ては古來諸說あれども、いづれも臆說に過ぎぬ)。巣林子は「最明寺殿百人上﨟」に、「ざんぶと打入り半町ばかり先に進んで泳がせける」と書いてゐる。これは「源平盛衰記」卷三十五、高綱宇治河を渡る條に、「高綱さつと打

渡して二段ばかり先立つたり」とある饋案である。されば集林子は「二段ばかり」は「半町ばかり」と心得たもので、即ち一段は十五間程の距離と見たのである。

知死期（ちしご）（曾根崎・宵庚申・二つ腹帯）

「節用集」（古寫本）に知死期は

上旬	一二九十	は九子九午六卯六酉
	三四五	は五辰五戌八丑八未
	六七八	は七寅七申四巳四亥
中旬	一二九十	は五辰五戌八丑八未
	三四五	は七寅七申四巳四亥
	六七八	は九子九午六卯六酉
下旬	一二九十	は七寅七申四巳四亥
	三四五	は九子九午六卯六酉
	六七八	は五辰五戌八丑八未

とある。「心中宵庚申」のここの文に就いていへば、情死を決心したのは四月五日宵庚申の日であるから、其の知死期は五辰、即ち午前八時頃、五戌、即ち午後八時頃、八丑、即ち午前二時頃、八未、即ち午後二時頃の何れかの時刻に當る。そしてお千世・半兵衛が家出の時は、暮六つの頃（午後六時頃）であるから、次の知死期は五（戌、即ち午後八時頃）に當る。「心中宵庚申」のここの文に「鳴るは六つか早初夜か」とあるから、初夜（戌の刻）になつてゐるとすれば、其の次の知死期は翌日の七（寅、即ち午前四時頃）である。この情死は六日の夜明けの時である。

ちやうど（曾根崎・宵庚申）

ちやんと。かちつと。「ちやう」は丁の字を當てる。「平家女護島」に「檜扇も折るばかりに、丁々ちやうど打てば小躍し」、「假名手本忠臣藏」第三に「切込む切先を刀の鞘にて丁ど受け」とあるは、「曾根崎心中」のここの文にある「ちやうど」と同じく、かちつと打つ音を形容した副詞である。又「鎌田兵衛名所盃」名所屏風の四季の條に「鎌田もこすく\ちやうど受け、ついと干し」とあるは、「假名手本忠臣藏」第七に「ちやうど受けをれ、肴をするわ」とある「ちやうど」と同じく、杯に酒をたつぷり、即ち溢れる程盛るのを受ける事を形容した副詞である。

月野水に沈む（つきやすゐ）……**古佛心**（こぶつしん）（八花がた）

「江湖風月集」巻下、松坡の橋州塔の詩に、「月沈二野水一光明藏、蘭吐二春山一古佛心、不レ用低頭若（キンイニ）覓、骨頭節々是黄金一。」註に「光明藏者橋州所レ作、未レ畢レ功而死、其後大日和尚續而成レ之」とあり、また「蘭吐二春山一者、橋州遷化之後、埋二骨於越之大蘭山一、故云レ爾一。」

劍の山（つるぎのやま）（女殺）

劍林地獄又は劍樹地獄といふ。「大智度論」巻十六に「……墮二劍林地獄中一、此地獄罪人入レ中、風吹二劍葉一、割二截手足耳鼻一皆令二墮落一云々一。「長阿含」第十九・地獄品に「劍樹地獄縱横五百由旬、罪人入二彼劍樹林中一、有二大暴風一、起吹二劍樹葉一、墮二其身上一、著レ手手絶、著レ足足絶、身體頭面無レ不二傷壊一」。

手判（てはん）（丹波）

往時用ひた旅行券。舊幕時代旅行するには其所在地の名主。五人組の手判を得て、關所の番人にそれを見せて通過を許されたものである。殊

に新居の關と箱根の關とは、名主。五人組の旅行手判無くてはどうしても通過を許されなかつたのである。下に記したのは、寶暦年間に書集めた關所留書一件の古寫本中に見える手判である。

二月幾日
幾日渡
箱根　何町何丁目誰店
今切　押切印也　誰
同
幾日渡　何町家持
根府川　誰

天神（冥途。八花がた）
梅又は天職ともいひ、太夫の次位の遊女の稱。この遊女の揚代はもともと二十五匁であつた。二十五日は北野天神の緣日なれば、二十五の緣によつて天神といふたものである。貞享・元祿頃は三十匁程に上つたれども、なほ舊によつて冐稱した。

天神（曾根崎）
大阪曾根崎の天神をいふ。「攝津名所圖會大成」巻十一に「露天神祠（つゆのてんじんのやしろ）＝曾根崎にあり、世人曾根崎の天神と稱す、又俗におはつ天神と綽號（あだな）することは、後世おはつといへる娼婦のこの森にて情死せしより、あらぬ名を蒙らしむること恐れ多き事にぞ有ける」。「うしや天神の森」とあるは、「憂しや」に牛天神をいひかけたもので、菅公は筑紫に左遷された時、牛に乘つて行かれたといふ俗傳によつて牛天神といひ、天神社には多く石などで造つた牛が置いてある。曾根崎天神の森には、松と棕櫚とが根元を附著して生ひ出た有名な相生の樹があつた。お初が情死する時染小袖をその棕櫚に懸けてゐる圖は、「心中大鑑」に見えて「近松語彙」に載せておいた。

どうで女房にや……泣きければ（曾根崎）
「心中江戸三界」の唄の文句に加筆した文である。「松の落葉」（元祿十七年刊）巻七、古來中興當流はやり歌、「心中江戸三界」に「……どうせ女房（にようぼ）に持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へどもどうした事の緣ぢややら忘るるひまもないわいな、それを振棄て行からとは遣りやしませんぞ、手にかけて殺しておいて行かんせな、はなちはやらじと泣きければ」。

年寄（としより）（反魂香。冥途。博多。女殺。八花がた。八百屋）
町年寄の略。町内の公用雜事を掌る役である。町内の町人中で德望あり資産ある舊家の者を公選し、總年寄が之を任命し、其の任期は多くは三年で名譽職である。町年寄はいづれも本業あれば、實際の町務は町代を置いて之に代らせた。大阪舊時の町年寄は毎町一人で、小町は隣町の年寄が兼務した。町年寄は其の町の會議をなし、又毎月判形と云うて町内に住居せる者に戸籍帳に捺印させる時などに出頭する家を毎町に設け、これを町會所又は會所と稱した。

飛田（曾根崎）
今、大阪市住吉區飛田（南海電車平野線の停留場がある）。刑場墓地のあつた所。「蘆分船」（延寶三年刊）に「飛田＝火葬の煙絕えやらず、白骨は地よりも高く涙の雨はしきりに、古塚の草葉の露と消えにし人人を數へ見れば誰ありて殘るべき」。

中の風（なかのふう）（女殺）
新町遊廓は曾根崎新地遊廓と南堀江遊廓との中間にあれば中（なか）といふ。「澪標」（寶暦七年刊）新町開基の條に「新に町となりしより世人新町と

よぶ惣名なり、又當津にては中(なか)といふ」とある。「中の風」とは大阪新町の妓女風なるをいふ。

投櫛(なげぐし)は別れの櫛とて忌む　（女殺）

「神代紀」上に「伊弉諾尊不レ聽、陰取二湯津爪櫛一牽二折其雄柱一、以爲二秉炬一而見レ之者則膿沸虫流、今世人夜忌二一片之火一、又夜忌二擲櫛一、此其緣也」とある。伊弉諾尊が伊弉冉尊を慕うて黄泉(よみ)に入つて逢はれた時、伊弉冉尊の制止されたのを聽かれないで、湯津爪櫛の雄柱を折り火を點じて見、驚き火を投附けて逃げ歸られ、これより黄泉に通ふ道が絶えたといふ故事によつて、櫛の歯の折れるを忌み、また投櫛を別れの櫛とて忌むことになつた。「風俗文選」に「櫛の歯缺くれば子に別るる」とある。

名取川　（曾根崎・宵庚申・二つ腹帶）

名を取るを名取川にいひかく。名取川は陸前國名取郡を流れてゐる川で、古來埋木の產地として有名である。定家の歌に「名取川春の日數はあらはれて花にぞしづむせぜの埋木」。今も仙臺附近の山中から出る木炭を、名取川名產埋木と稱して賣る。「曾根崎心中」のこの文にも、名取川というて「埋木の」と續け、埋木に主人の手代に使はれてゐる埋木の身をいひかけた。

鯰川(なまづがは)　（女殺）

大阪網島町と相生町との間にある鯰江川をいふ。「攝陽群談」卷三、川の部に「鯰江川。東生郡大坂市店の東にあり、南は片原東町、北は野田町と云、所傳漁者是に網す、鯰魚多きに因れり」。近世大阪から野崎觀音に参詣する者多くは寢屋川の堤を歩み、或は鯰川から乘船して寢屋川に出で、一つ橋で上陸したもので、その間陸路による者と、船による者と、水陸互に罵り合ふ奇習があつた。

納屋端歌(なやはうた)　（天の網島）

原本「納屋は歌」とある。「は歌」は端歌である。昔は端唄を端歌と書いた。納屋で遊女又は遊客などが謠ふ端唄をいふ。當時傾城屋では納屋をも離座敷の如くしつらひて遊興所に用ひた。されば表座敷の差支ある場合、又は氣輕に遊ばうとする遊客は、納屋座敷に馴染の遊女を揚げて遊興したものである。「伊達髮五人男」に、納屋で遊女が端唄を謠つてゐることが書いてある。詳しくは「近松語彙」を見よ。

苗代水(なはしろみづ)に堰(せ)き下せ、天降(くだ)ります、神ならば神　（會稽山）

「古今著聞集」卷五に、「能因入道。伊豫守實綱に伴ひて彼國に下りけるに、夏のはじめ日久しく照りて民のなげき淺からざるに、神は和歌をめでさせ給ふものなり、試(こころ)みに詠(よ)みて三島に奉るべき由を國司しきりにすゝめければ、あまの川苗代水にせきくだせ、天くだります神ならば神、と詠めるをみてぐらに書きて神司して申上げたりければ、炎旱の天俄に曇りわたりて大なる雨降りて、枯れたる稻葉おしなべて綠にかへりにけり」とある。

日親様(につしんさま)　（女殺・八百屋）

日親上人は日蓮宗の高僧で、京都本法寺の開山である。應永年間に「立正治國論」を著し、將軍足利義教を諫めて獄に投ぜられた。其の迫害を受けた時は、活火に焼ける鍋を被らされ、爲に頭は爛れても更に屈

せず、題目を高らかに唱へて正法に導かれた。よつて冠鍋日親様といふ。

二度の節季（博多）

晝夜にたつた二度の食事を、盆・正月の二度の節季にいひかけた。一日に朝・晝・夕の三度の食事を、儉約して晝をとばし、二度の食事の意。西鶴作「日本永代藏」卷一、浪風靜に神通丸の條に、「捨たれる米を塵塚まじりにはき集めけるに、朝夕にくひあまして一斗四五升たまりける」と見え、「艶容女舞衣」に、「閨めも晝夜泣悲しみ、朝夕も進まねば、若しや病が起らうかと」とある。これらも儉約か、又は食慾の進まぬなどの理由で、二度の食事をいうたのである。然し當時も現今と同じく、朝・午・夕と三度の食事するが通例である。近松作「丹波與作待夜のこむろぶし」中之卷に「晝休みから泊りまで」、同作「女殺油地獄」上卷に「こちの人か、子供がお晝の時分も忘れ、何處に何して居さしやんした」、同作「心中宵庚申」中之卷に「茶沸いて千世めに中食させてたもれや」とある。これ等は晝食の例である。

野江（曾根崎）

今、大阪市東成區野江（京阪電車線に當る）。刑場墓地のあつた所。「好色萬金丹」卷二に「難波津の墓所こゝのみにもあらず、小泊瀨・飛田・野枝・曾根崎云々」。

野崎參り（女殺）

野崎觀音は河内國北河内郡四條村大字野崎にある慈眼寺（曹洞宗）をいふ。本尊は行基菩薩手刻の三尺五寸の十一面觀音で著名な靈像である。現在の伽藍は元和年中の修造に成り、飯盛山系の中腹にあつて、攝・淡の山水を望み、春櫻秋楓の美を聚む。五月一日から十日間無縁經修行の時は、賽する者最も多い。これを野崎參りといふ。三十三所觀音堂あつて福聚閣といふ。域内に江口の君塚（江口の君の事は謠曲「江口」などに見ゆ）や、お染久松（「新版歌祭文」などに見ゆ）の墓がある。「女殺油地獄」の上卷に「無量無邊の聚福閣」とあるも、この觀音堂をいふ。

のんこらし（女殺）

のんこ髷の伊達自慢らしいとの意。「のんこ」とは、兩鬢を細く狹く殘し、髷を高くする結髮をいひ、伊達を好む若者の間に流行したものである。詳しくは「近松語彙」を見よ。

梅花（女殺）

梅花油の略。蠟・胡麻油などを交へ、梅花（龍腦・麝香・丁子などの混合物）を加へて煉り、女が頭髮に塗る香油の名である。梅花の配劑法は、「女用訓蒙圖彙」卷五、匂袋之方・梅花の條に委しう載せてある。

羽買山（曆）

「萬葉集」卷十、春雜部の歌に「春日なる羽買の山ゆさほのうちへ鳴き往くなるはたれ喚子鳥」。「和州舊跡幽考」卷一、添上郡の條に「羽買山＝三笠山は中にあり南に並びて高圓山北に若草山此三山をいふとぞ」。

はくじん（天の網島）

白人即ち素人の義で、「しろうと」ともいひ、もとは私娼の一種である。貧家に生れた美貌な女兒が、裏借屋に居て白人を仕立てる者に貰はれ、妙齡になつて白人といふ私娼となる。もと〳〵色を賣る女である

が、おぼこに仕立てる事から、しろと即ち素人を白人と書いて、之を普賞したのである。後には之を公娼にも用ひるやうになつた。「心中天の網島」のここの文も遊女小春を白人というてゐる。又「女殺油地獄」に「かくてはいかでしろうとの、田舍の客に揚げられて」とある「しろうと」も、遊女小菊をしろうとというて、初心の田舍客にいひかけたのである。

八官町（はちくわんちやう） （八百屋）

この町内に比丘尼が淫を鬻ぐ宿があつた。「嬉遊笑覽」卷九上、比丘尼の條に「〔好色徒然草〕昔は小者。奴などの遊ものなりしが、今やうは人によりて若きさぶらひもすると語れり、いづみ町。八くわん町などに宿あり、日毎に行なり云々」とある。「契國策」（洒落本。安永五年刊）東方の條に、「あの大橋の際に、番小屋か髮結床見るやうなる小店に見ゆるこそ、比丘尼といふ者なり、即ちあたけといふ國より出づるなり、昔は大繁昌にて、門跡前代地・いづみ丁・八官丁などに出張りして、大きに全盛をつくしたり、神田といふ國より多く出たり、其上品は一風ありて面白かりし、朝四つ時よりくれの七つ半時まで出張に居るなり、其道筋の衣裳は、いづれも淺葱木綿に白裏附け、帶も腰帶も同じく木綿なり、其腰の細き事如何なる女子もまなび難し、加賀笠の新しきを被り、小比丘尼に文庫抱へさせ、馴染の客の家の前を廻り道して、通りかけにちらりと尻目に見入れたる顏容、ぞつとする程うれしく、……かのいづみ丁・八くわん丁のどやといふへ行くと、其儘衣裳脫ぎ棄て、紗綾・縮緬も昔のたゞひおそろしき小袖ども打重ね、頭巾に銀の簪さしたるはをかしげながら、紅顏のよそほひ中々一風ありて捨て難くこそ」とある。

八ツかう （女殺）

「八ツかう」は八講であつて、「比良八講荒れ」の諺に據つたもので、近江國滋賀郡比良の天神をいうたものであらう。「淡海錄」志賀郡比良鄕天神緣起の條に「二月二十五日の御八講は傳敎大師より十三代の座主法性坊尊意、菅丞相に親しみある故、山より行ひ給ふと云傳る、二月二十三日より五日まで比良の風荒く吹落湖水の波高き故、今に至つて浦々の舟を出さず、比良の八講あれと世にいへるは是也」と見え、また同書・江州寺社年中行事二月二十五日の條に「比良八講叡山より執行、此日湖中不レ出レ舟」とある。但し「輿地志略」には「相傳ふ往古每歲二月二十四日此寺（最勝寺をいひ今はなし）にて法華八講を修す、之を比良の八講といふ、當國土俗比良の八講の荒れとて、この日必ず風はげし云々」とある。

又「八つからなな」はうんすんかるた仕方に於ける用語で、即ち「八ツ」は八の札、「から」は繪紋の同類を合すをいひ、「なな」は七の札をいひ、これを取合はせて博奕の意をきかせたことは、近松作「娥哥かるた」の中にも見えてゐる。

初瀨（はつせ）**も遠し難波寺、……春の夕暮來て見れば** （曾根崎）

謠曲「三井寺」に「初瀨も遠し難波寺、名所多き鐘の音、盡きぬや法の聲ならん、山寺の春の夕暮來て見れば、入相の鐘に花ぞ散りける」。梵鐘の音に名高い初瀨は、大和の名所なれば三井寺から遠く、又難波

寺（四天王寺をいふ）にも名高い鐘があつて、これ等多い名所の梵鐘の音絶えず聞える、その響に說法を傳へてゐるのであらう。山寺の春の夕暮を來て見れば、いかにも景色があはれでとの意。徳兵衞の言葉の「ヤアお初」から、同音語の「初瀨も遠し云々」にいひつづけた。そしてそれは「三井寺」の文句で、九平次これを謠ひながら來る。

鴿(はと)の秤(はかり)に身を代へし佛の慈悲（八百屋）

「大智度論」卷三十五に、「爾時毘首羯磨天白二釋提桓因一言、尸毘王苦行奇特世所二希有一。諸智人言、是人不レ久當レ得二作佛一、釋提桓因言、是事難レ辨、何以知レ之、如二魚子菴羅樹華發心菩薩一、是三事因時雖レ多成レ果甚少、今當レ試レ之、帝釋自化爲レ鷹、毘首羯磨化作レ鴿、鴿投二於王一、王自割二身肉一、乃至擧レ身上レ稱以代二鴿命一、地爲震動」。

母の刀自……男女のならひなり（宵庚申）

「平家物語」卷一、祇王事の條に「母刀自泣く〳〵又教訓しけるは、天が下に住まむには、ともかうも入道殿の仰せをば背くまじき事にてあるぞ、その上わごぜは、男女の緣宿世今にはじめぬことぞかし、千年萬年とは契れども、やがて別るゝ中もあり、あからさまとは思へども、長らへ果つる事もあり、世に定めなきものは男女のならひなり」とある。

祇王は白拍子刀自の女(むすめ)である。入道平淸盛に召されて、其の命に從はないので、母の刀自が祇王を教訓して、淸盛の命に從はせようとする事を書いた文の部分である。

春過ぎて夏來(き)にけらし白妙の衣乾すてふ天の香具山（曆）

この歌は「新古今集」卷三、夏部にある持統天皇の御歌であつて、一首の意は、もはや春が過ぎて夏が來てしまつたらしい、天の香具山に白い夏衣を乾して、里人どもが夏の仕度をすると侍臣等が申すとの意。「白妙」は白栲の借字で、穀(かぢ)の木の皮で織つた布をいひ、轉じてただ白いことをもいふ。「ほすてふ」は乾すといふの約。「天の香具山」は大和國磯城郡香久山村にある。この時持統天皇の皇居は、大和國高市郡檜隈明日香岡にあつた。この歌は、「萬葉集」卷一に「藤原宮御宇天皇御製歌、春過而(はるすぎて)、夏來良之(なつきたるらし)、白妙能(しろたへの)、衣乾有(ころもほしたり)、天之香來山(あめのかぐやま)」とあるを、「新古今集」の語調に作り替へたのである。

一足づつに消えて行く（曾根崎）

穗積以貫撰「難波土產」卷一に、「道の霜といふより緣を取て、一足づつに消えて行くと受けたる尤面白し、然も一足づつに消えて行くの意は、人の命の一日〳〵に縮まる事を、佛經に屠所の羊の歩みに譬へたる語なり、羊を殺す者を屠者といふ、その屠者が羊を屠場へ引て行くを見れば、引かれ行く羊は一歩み〳〵にて己が命が縮まるなれども、それを知らず、凡夫の命の縮まるを知らぬも此の如しといへり、これ等の心をふまへて書たる故、底に意味を含みたる文句也」。

紐(ひぼ)の星（二つ腹帶）

お千代が母の胎内にやどつて五ケ月になつた時、母は腹に紐帶を締める。その時の胎兒の守本尊になる星をいうたのであらう。近松作「せみ丸」懷胎十月の由來の條に、「五月に及んで六根手足をさいしき五體殘らず連續す、此時より其體に守本尊定まりて附添ひ、廻ぐる腹帶や地

藏菩薩の受取なり」と見え、「佛像圖彙」三、諸天の條に、「武曲星＝地藏菩薩」とある。

藤の棚　（曾根崎）

締めてまつはれ藤の花を、藤の棚の地名にいひかけた。藤の棚は昔谷町通玉木町といふ所にあつた。「古今集」春下の部、僧正遍昭の歌に「よそに見て歸らむ人に藤の花はひまつはれよ枝は折るとも」。

船は新造の乗り心サヨイヨエ、君と我と、我と君とは、圖に乗つた乗つて來た　（女殺）

「松の落葉」（元祿十七年刊）卷四、君はしんぞ踊の唄に、「君はしんぞのり心さよいよゑい、君とわれと我と君と引寄せてはよるよるも、男は花の御入り圖に乗つた乗つて來た來た船のや……」。

文藏　（女殺）

享保六年刊の「役者若咲酒」に、「上上、佐川文藏、竹嶋座。たゞむしやうに評判よく、去年中當りつゞけ段々御出世御手がら申さふ様もござらぬ、云々」とある。

變成男子の願を立て女人成佛誓ひたり　（女殺）

眞宗の開祖親鸞上人の淨土和讃中の文である。女人には五障あつて成佛することが出來ない故に、女人が成佛する爲には性を變じて男子とならねばならぬ。變成男子の願は即ち女人成佛の願である。非業の死を遂げたお吉の成佛を祈願するのである。

本陣　（八花かた）

往時大小名其の他武家の公用旅舍を本陣と稱した。地方によつては現今もなほこの稱の殘つてゐる旅館がある。本陣とは本營の義で、戰國時代行軍の詞の殘れるもので、貞治二年三月足利義詮上洛の時、その旅舍を本陣と稱して宿札を掲げたるに始まると云ふ。

正しかれ　（博多）

辻占に唱へる言葉の一句である。「本津草」（人見英積撰。享保十三年の自序がある）太古之卜事の條に、「辻占……黄楊の櫛を持ちて、道祖神を念じて四辻に出で、吾が思ふことの叶ふや否やをうらなふ、辻や辻四辻が占の市四辻、占正しかれ辻占の神、かく三返唱へて其の辻へ先に來る人の言葉により吉凶を占ふ」と見えてゐる。即ち「正しかれ」は、辻占に唱へる言葉の中の一句であつて、これをいひ、以て辻占の正確であれと、心の中に頼みを掛けたのである。

迷ひ行けども　目も當てられぬ風情　（天の網島）

「椀久末の松山」（紀太夫一中直正本、山本九兵衛板行）下之卷、椀久狂亂道行の文に「雜喉場。安治川。福島を迷ひ行けども松山に似たる人なき浮世ぞと、泣いつ笑うつ狂亂の身の果何とあさましやと、芝を褥に臥しけるは目も當てられぬ風情なり」とある。

見世女郎　（冥途）

店頭の格子内に出張つて客を招く遊女である。太夫・天神・鹿戀といふ遊女よりも下位であつて、之を端女郎ともいふ。汐・影・月などいふ遊女は皆見世女郎である。

武藏野　（女殺）

武藏野は「野見盡せぬ」を「飲み盡せぬ」にきかせて大盃の名としたので

ある。「節用集大全」に「酒盃大者曰二武蔵野一也、言二野見不レ盡之意一也」。井原西鶴撰「織留」巻二に、「昔上戸ののみつくさぬとて名を付けし武蔵野といふ大盞は無いかといふ」。

結びとめ繋ぎとめん （曾根崎）

「拾芥抄」上巻に「魂は見つ主は誰とも知らねども、結びとどめつしたがへのつま、誦二此歌一結二所レ著衣妻一」とあつて、人魂を見た時に咒ふ歌とされてゐる、それを應用した。なほ近松作で此歌に據つたものは、「生玉心中」に「結びとめても留まらぬはわしが人魂」、「曾我會稽山」第四、とら少將道行の文に「いや兄弟の亡き魂よ、結びとめんと下がへの、褄吹き返す夜嵐に」と見えてゐる。

文字ひらなか （曾根崎。女殺）

〔文字片半〕一錢半錢の意。「もじ」は、「物類稱呼」巻四、器用部に「ぜに（錢）＝畿内にて表の方をもじと云」とあつて、錢をいふ。「ひら」は片または枚の意で、薄く平なものをいふ物數稱呼詞。「なか」はなかば即ち半分をいふ。

物眞似 （曾根崎）

芝居では老若男女貴賤僧俗武士傾城など、それぐの者に眞似るによつて、芝居を物眞似又は物眞似芝居と云つた。「南水漫遊」に「承應元年六月歌舞伎停止せられ、役者難澁に及ぶにより願を出し、翌二年三月役者物眞似狂言盡といふ名目にて京大坂ともに免許ありしより、芝居の木戸口の上に將棊の駒の如き札に物まねと書記したり、物眞似とは聲色を似するにあらず、老若男女貴賤僧俗それぐの物を眞に似する事なり」とある。民衆は芝居で聞いた役者の聲色を眞似て口ずさむ者が多かつたので、近松作の中でも「大經師昔暦」に「今の傾城の物眞似芝居御好きの一徳」、「心中天の網嶋」に「うかれぞめきのあだ淨瑠璃、役者物眞似。納屋はうた」、「女殺油地獄」に「役者物眞似・地の物眞似・小歌・淨瑠璃・口てんがう」と見え、また「曾根崎心中」のここの文にも「物眞似聞きにそれそこへ」といふてある。「それそこへ戻つて見ればむつかしい」とは、それそこの物眞似を見に行つた其の田舎客が戻つて、徳様と妾と話合うてゐるのを見たなら燒餅を燒いて面倒であるの意。

百夜通ひし少將の雨夜の憂さ （八百屋）

謡曲「卒都婆小町」に、深草の少將が小野の小町の許に通ふ事を記して、「人目しのぶの通ひ路の、月にも行き暗にも行く、雨の夜も風の夜も、木の葉の時雨雪ふかし、……行きては返り／＼ては行き、……逢はでぞ通ふ庭鳥の、時をも返す曉の、榻の端書き百夜までと通ひいで、九十九夜になりたり、あら苦し目まひや、胸苦しやと悲しみて、一夜を待たで死したりし深草の少將の云々」とある。

紋日 （冥途。天の網嶋。女殺。暦。八花がた）

ものび（物日）の轉。祝のある前日を物前などといふ物で、物日とは祝日をいふ。紋日と書くは當字である。遊里の紋日は所によつて違へども、概して正月初の數日、二月初午、春秋の彼岸、七月盂蘭盆、十一月煤拂、十二月餅搗節分、庚申日などは何れの廓でも紋日としたのである。西澤與志撰「茶傾腹立顔」（寶永五年刊）二之巻に、「紋日年中行事＝正月元日、二日、三日、十日、十五日、十六日、二月彼岸入、中日、け

ちぐわん、十五日、二十二日、三月三日、四日、四月八日、五月五日、六日、六月朔日(愛染)、二十一日(稲荷)、二十二日(摩耶)、二十五日(天滿)、二十九日(住吉)、七月十五日、十六日、八月十五日(名月)、彼岸入、中日、けちぐわん、九月九日、十日、十三日(名月)、十月十四日(十夜)、十一月なし、十二月すすとり、十三日ことはじめ、庚申あけて年中の紋日二十三日」とある。

厄の年　(曾根崎)

男の二十五歳、女の十九歳はいづれも厄年である。「和漢三才圖會」卷五、「暦占類」厄歳の條に「今俗別ニ男女厄一、男二十五、四十二、六十一、女十九、三十三、三十七、男以ニ四十二女三十三一爲ニ大厄一、未レ知ニ其據一」。德兵衞。お初の情死した年齢を二十五歳と十九歳とし、又近松作「大經師昔暦」に茂兵衞。おさんの死を十九歳と二十五歳としたのも、何れも厄年に關係を求めたもので、これを以て事實とは斷ぜられない。

安井の天神　(女殺)

大阪天王寺西門前逢坂清水の南(即ち天王寺から數町西の高臺)にある。安井は安居とも書き、俗說に菅公左遷の時暫しやすらはれた故、安居と稱したといふ。「攝津名所圖會」に「安井天神　相坂の上にあり、安井少彦名命(中殿)、今天滿宮と稱して、諺に菅公筑紫左遷の御時、ここにしばしやすらひ給ふゆゑ此名ありとぞ」。

山も見えざる　放ちはやらじと泣きければ　(丹波)

「心中江戸三界」といふ當時の踊音頭歌に據つたものである。「松の落葉」(元祿刊)卷七、古來中興當流はやり歌、心中江戸三界に、「……江戸三界へ、行かんしていつもどらんす事ぢややら、山も見えざるかりそめに、ついい馴れ馴染みわしを扨どうせ女房に持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へども、どうした事の緣ぢややら忘るゝひまもないわいな、それを振棄て行かうとは遣りやしませんぞ、手にかけて殺しておいて行かんせな、はなちはやらじと泣きければ、……」とある。此の歌は「曾根崎心中」にも、「どうで女房にや持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へども……」と用ひてある。

夕べ迄　(冥途)

「澪標」(寶曆七年刊)大阪新町夜見世繁花の條に、「此廓開發の當座夜見世なし昔ばかりなりしに延寶中より正保より十月晦日まで夜見世御赦免にて霜月・極月二ケ月は暮限に東西の大門閉切たりしにそのゝち享保年中に又霜月。極月二ケ月も御赦免ありて今は年中夜見世ありて白日をあざむき繁花なるけしきおもしろし」とある。

行くもちんつ歸るもちんつ、又來る人もちんつちりつて、チリテツテ　(女殺)

山崎通ひの唄の文句「行くも山みち戻るも山みち云々」を、浮かれて口三味線にしたのである。「松の落葉」(元祿十七年刊)卷二、中興當流丹前出端、山崎通ひの唄に、「おもしろの山崎通ひや、行くも山みち戻るも山みち、心のとまるも山崎、云々」とある。「多田院開帳」(淨瑠璃)第三、たちばな道行の條に、「行くも山崎の」と見え、「山崎與次兵衞壽の門松」に、「行くも山崎戻るも山崎、又行くも先崎云々」とあるも、この山崎通ひの唄に據つたものである。

夢の浮橋（八百屋）

夢のことにいひ、又夢の如きはかない世の意にいふ。「玉勝間」巻六に、「夢の浮橋といふは、古き歌に、世の中は夢のわたりのうき橋からうち渡しつゝ物をこそ思へ、とあるより出でたることにて、……、吉野川にある夢の和多といふ名所にて、そこに渡せる浮橋なり、……、吉野の名所なるを源氏物語に、巻の名とせるは夢の事にとれるなり、……、後にはひたすら夢のこととなれり」。

宵庚申（宵庚申。二つ腹帯）

「攝陽群談」巻十二に、「庚申堂＝南門（四天王寺南大門）の南にあり、青面金剛童子梵天帝釋三申四鬼を正面として薬師觀音地藏を安置す、庚申の日貴賤群を成せり」。

永沈（八花がた。八百屋）

地獄をいふ。「還魂紙料」上之巻、淨土雙六の條に、「やうちんにおつるとは今もいふ諺にて、鄙俗は永沈を地獄の名と思ふも、此双六の流行し餘波なり」。

了海坊（宵庚申）

「攝陽奇觀」巻之二十四ノ下、正徳四年の條に「十一月十五日より十二月十日迄了海和尚町中を勸進して、堀江あみだ池和光寺にて貧窮人へ白米二合づゝ施行、凡米碓二十斗りを以て毎日踏出せり、蘂集夥し、是より町家。富人も米錢或ひは白かゆを施すもの所々あり。今年秋作五穀高直に付、米一石代貳百三十目餘也、了海和尚和光寺に而施行米凡八數三十四萬人餘。此米代銀百二十貫目餘」。

本曲・道行の文中に、「先年了海和尚衆生済度の説法を此所に説き始め、今遷化の跡までも我親は講中の第一にて」とあるから、了海は享保七年四月には既に逝去してゐる。

わしは勤めを何時やめうとも……何時戻らんす事ぢややら（八花がた）

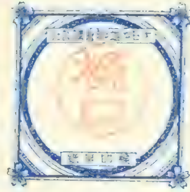
「松の落葉」（巻頭「落葉集」元禄十七年刊）巻七、古來中興當流はやり歌、心中江戸三界に、「わしは勤めを明日止めうとも、まゝな身なれど此方さんに、逢ふが嬉しゆてうか〳〵と、勤めまするに胴慾な、江戸三界へ行かんして、何時戻らんす事ぢややら、山も見えざる假初に、云々」。

本書著作權は著者發行者共有

昭和十年五月十日印刷
昭和十年五月十八日發行

評釋 江戸文學叢書
傑作淨瑠璃集 上

不許複製



著者 樋口慶千代
東京市豐島區駒込五丁目九百七十五番地

發行者 野間清治
東京市小石川區音羽町三丁目十九番地

印刷者 井上源之丞
東京市本所區厩橋一丁目二十七番地ノ二

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場
東京市本所區厩橋一丁目二十七番地ノ二

發行所
東京市小石川區音羽町三丁目十九番地
大日本雄辯會講談社
（振替東京三九三〇番）
電話牛込(34)代表 五三〇〇番 六一〇〇番 六二〇五番

（天海地製本）






EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 02989 0530